

平成21年3月定例会会議録（第1号）

平成21年3月4日 水曜日 午前10時00分開会
議 長 平 向 岩 雄 副議長 金 利 寛

出席議員（19名）

1 番	奥	山	省	三	議員	2 番	佐	藤	悦	子	議員
3 番	斎	藤	義	昭	議員	4 番	小	野	周	一	議員
5 番	小	関		淳	議員	6 番	遠	藤	敏	信	議員
8 番	沼	澤	恵	一	議員	9 番	清	水	清	秋	議員
10 番	小	嶋	富	弥	議員	11 番	渡	部	平	八	議員
12 番	今	田	雄	三	議員	13 番	金		利	寛	議員
14 番	新	田	道	尋	議員	15 番	平	向	岩	雄	議員
16 番	森		儀	一	議員	17 番	山	口	吉	静	議員
18 番	亀	井	信	夫	議員	19 番	星	川		豊	議員
20 番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課長		星	川		基	政策経営課長		坂	本	孝	一	郎
税務課長		今	川	吉	幸	市民課長		柿	崎	卓	美	
環境課長		五十嵐		正	臣	健康課長		小	野	孝	一	
農林課長		五十嵐		祐	一	商工観光課長		黒	坂	光	悦	
都市整備課長		中	部		力	下水道課長		佐	藤	新	一	
会計管理者 兼会計課長		大	江	雅	夫	福祉事務所長		田	口	五	郎	
神室荘長		叶	内	利	昭	水道課長		小	野	善	次	
教育委員長		伊	藤	輝	昭	教 育 長		武	田	一	夫	
教育次長		大	場	和	正	学校教育課長		山	川	義	隆	
生涯学習課長		三	浦	和	枝	生涯スポーツ長		清	水	幹	也	
選挙管理委員会 委員長		矢	作	勝	彦	選挙管理委員会 選挙事務局局長		小	野	正	一	

監 査 委 員 高 山 孝 治

監 査 委 員 長 佐 藤 良 知

農 業 委 員 会 長 柏 倉 政

監 査 委 員 長

事 務 局 出 席 者 職 氏 名

局 長 鈴 木 吉 郎

総 務 主 査 野 崎 勉

主 査 沼 澤 順 子

主 事 笹 原 孝 一

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 1 年 3 月 4 日 水曜日 午前 1 0 時 0 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 市長の行政報告

日程第 4 報告第 1 号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について

日程第 5 議案第 1 号新庄市教育委員会委員の任命について

日程第 6 議会案第 1 号議会の議員の期末手当の特例に関する条例の設定について

日程第 7 平成 2 1 年度施政方針の説明

(一括上程、提案説明、総括質疑)

日程第 8 議案第 2 号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 9 議案第 3 号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

日程第 1 0 議案第 4 号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 1 議案第 5 号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 2 議案第 6 号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 3 議案第 7 号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 1 4 議案第 8 号新庄市ものづくり教育奨励基金条例の設定について

日程第 1 5 議案第 1 6 号平成 2 1 年度新庄市一般会計予算

日程第 1 6 議案第 1 7 号平成 2 1 年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算

日程第 1 7 議案第 1 8 号平成 2 1 年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算

日程第 1 8 議案第 1 9 号平成 2 1 年度新庄市老人保健事業特別会計予算

日程第 1 9 議案第 2 0 号平成 2 1 年度新庄市公共下水道事業特別会計予算

日程第 2 0 議案第 2 1 号平成 2 1 年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算

日程第 2 1 議案第 2 2 号平成 2 1 年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算

- 日程第 2 2 議案第 2 3 号平成 2 1 年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 2 3 議案第 2 4 号平成 2 1 年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 2 4 議案第 2 5 号平成 2 1 年度新庄市水道事業会計予算
- 日程第 2 5 予算特別委員会の設置
- 日程第 2 6 議案の予算特別委員会、各常任委員会付託

(一括上程、提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 2 7 議案第 9 号平成 2 0 年度新庄市一般会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第 2 8 議案第 1 0 号平成 2 0 年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 2 9 議案第 1 1 号平成 2 0 年度新庄市老人保健事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 3 0 議案第 1 2 号平成 2 0 年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 3 1 議案第 1 3 号平成 2 0 年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 3 2 議案第 1 4 号平成 2 0 年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 3 3 議案第 1 5 号平成 2 0 年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 2 号)

本日の会議に付した事件

議事日程 (第 1 号) に同じ

開 会

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は19名、欠席通告者はありません。

それでは、これより平成21年3月新庄市議定会例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第1号）によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

平向岩雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において小関 淳君、森 儀一君を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

平向岩雄議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長今田雄三君。

（今田雄三議会運営委員長登壇）

今田雄三議会運営委員長 おはようございます。

これより議会運営委員長の報告を行います。

去る2月25日午前10時より議員協議会室において委員7名出席のもと、執行部より副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め、本日招集されました3月定例会の運営について

協議をいたしたところであります。

会期につきましては、お手元に配付してあります平成21年3月定例会日程表のとおり、本日から3月17日までの14日間に決定いたしました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

このたび提出されます案件は、報告1件、議案8件、議会案1件、補正予算7件、新年度予算10件、請願2件の計29件であります。

案件の取り扱いにつきましては、報告1件の後、議案第1号は人事案件でありますので、本日の本会議において審議をお願いいたします。議会案第1号につきましても委員会の付託を省略して直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。議案第2号から議案第8号までの議案7件は、本日の一括上程、提案説明後、総括質疑を受け、各常任委員会に付託し、審査をしていただきます。議案第16号から議案第25号までの平成21年度予算10件につきましては、本日の一括上程、提案説明後、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置していただき、同委員会に付託をして審査をしていただきます。議案第9号から議案第15号までの補正予算7件は、本日の一括上程、提案説明後、委員会の付託を省略して直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問であります。今期定例会の質問者は10名でありますので、1日目5名、2日目5名に行っていただきます。質問時間は答弁を含めて1人50分以内といたしますので、質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いいたします。

以上、議長よりよろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から3月

17日までの14日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。
 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、会期は3月4日から3月17日までの14日間と決しました。

平成21年3月定例会日程表

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 間	摘 要
第1日	3月4日	水	本 会 議	議 場	午前10時	開会。報告(1件)の説明。人事案件(1件)の上程、提案説明、採決。平成21年度施政方針の説明。議会案(1件)の上程、提案説明、質疑、討論、採決。議案(7件)、予算(10件)の一括上程、提案説明、総括質疑。予算特別委員会の設置。議案の予算特別委員会、各常任委員会付託。補正予算(7件)の一括上程、提案説明、質疑、討論、採決。
			予 算 特別委員会	議 場	本 会 議 終 了 後	正副委員長の互選
第2日	3月5日	木	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 森 儀一、奥山省三、斎藤義昭 小関 淳、山口吉静の各議員
第3日	3月6日	金	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 小野周一、小嶋富弥、金 利寛 今田雄三、佐藤悦子の各議員
第4日	3月7日	土	休 会			
第5日	3月8日	日				
第6日	3月9日	月	常任委員会	産 業 建 設 (議員協議 会室)	午前10時	付託請願の審査
				総 務 (議員協議 会室)	午後1時 30分	付託議案の審査
				文 教 厚 生 (第1・2 会議室)	午後1時 30分	付託議案、請願の審査
第7日	3月10日	火	予 算	議 場	午前10時	平成21年度一般会計、特別会計、水道

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開 議 時 間	摘 要
			特別委員会			事業会計予算の審査
第 8 日	3 月 11 日	水	休 会			常任委員会予備日
第 9 日	3 月 12 日	木	予 算 特別委員会	議 場	午 前 10 時	平成 21 年度一般会計、特別会計、水道 事業会計予算の審査
第 10 日	3 月 13 日	金	予 算 特別委員会	議 場	午 前 10 時	平成 21 年度一般会計、特別会計、水道 事業会計予算の審査
第 11 日	3 月 14 日	土	休 会			
第 12 日	3 月 15 日	日				
第 13 日	3 月 16 日	月	休 会			本会議準備及び中学校卒業式のため
第 14 日	3 月 17 日	火	本 会 議	議 場	午 前 10 時	予算特別委員長報告、採決。各常任委 員長報告、質疑、討論、採決。

日程第 3 市長の行政報告

平向岩雄議長 日程第 3 市長の行政報告をお願いします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。それでは私から行政報告をさせていただきます。

議員の皆様におかれましては昨日のマスコミ報道等で既に御存じとは思いますが、2 月に真室川町で行われました 3 市町村での合併に対する町民意向調査についての結果が昨日公表されましたので、御報告させていただきます。

全世帯の 69.3%、1,911 世帯から回答があり、新合併特例法の期限である平成 22 年 3 月までの合併について、「進めるべき」と答えた世帯が 335 世帯で 17.5%、「見送るべき」と答えた世帯が 1,184 世帯で 62.0%、「どちらとも言えない」と答えた世帯が 370 世帯で 19.4%、白紙などが 22 世帯で 1.1%という結果でありました。

また、その選択理由につきましては、「進めるべき」の回答理由が「事務の効率化や議員、職員の削減により経費削減になるから」「町単

独での行財政運営は将来不安だと思われるから」などであり、「見送るべき」の回答理由が「3 市町村の枠組みではメリットが期待できないから」「中心部と周辺部に地域格差が生じると予想されるから」などでありました。また、「どちらとも言えない」の回答理由が「合併のメリット・デメリットがよくわからないから」「合併後のイメージや将来ビジョンがよくわからないから」などということでありました。真室川町では結果については分析を行い、町議会と協議しながら判断していくとのことでありました。

新庄市といたしましては、3 市町村による将来のまちづくりについてこれまで実施してきました行政の実績を尊重し、地域の特色や文化がより一層輝けるような手法を住民の方々を含め協議している最中でありましたので、3 月の最終判断の時期まで今後も変わりなく合併協議に取り組んでまいり所存であります。

なお、今回の合併協議会におきまして、住民の皆さんが特に関心のある行政サービスと公共料金負担に関する事務事業 114 項目がおおむね出そろい、全体像が見えてくると思われますので、それを住民の皆さんに説明し、その後判断された方が将来的に見て禍根を残さないのでは

ないかと思い、今後とも３市町村による協議を進め、将来に向けた情報を発信してまいりたいと思っております。

次に、新庄まつり山車行事の重要無形民俗文化財の指定についてであります。

国の文化審議会が平成21年１月16日に開かれ、新庄まつりの山車行事を重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申を行いました。が、いよいよ来週11日に官報告示され、同日付で指定されることになりました。

本市の国指定文化財はこれで４件目、また県内の重要無形民俗文化財は黒川能など、これまで計４件指定されております。

市では、平成５年度に新庄まつり百年の大計第１期計画を策定して、新庄まつりの県、国文化財を目指し、平成16年度からは新庄まつり山車行事の調査事業に着手するなど、本事業を本格化してきましたが、県、国を初め祭り関係者の協力を得て指定をうたい、15年目にして今回の慶事に至ることができました。このたびの国指定によって伝統ある新庄まつりの歴史的価値が全国に認められたわけでありまして、大幅な知名度アップと全国メディアからの注目、取り上げが期待されるだけでなく、祭り関係者の士気喚起と圏域住民の意識も一気に高まり、祭り行事の保護、育成及び観光客の増大、交流人口の拡大につながることを期待できます。今後さまざまな機会を通じて国指定の情報を発信するとともに、市制施行60周年と山形新幹線10周年と重なる記念すべき本年の国指定新庄まつりを盛り上げていきたいと考えております。

なお、11日の交布式には私自身が参加させていただくことを議会の皆様に了承いただきましたので、それも重ねて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

日程第４報告第１号新庄市土地開

発公社の経営状況の報告について

平向岩雄議長 日程第４報告第１号新庄市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

副市長國分政嗣君。

(國分政嗣副市長登壇)

國分政嗣副市長 おはようございます。

報告第１号新庄市土地開発公社の経営状況について御説明を申し上げます。この経営状況の報告は、地方自治法第243条の３第２項の規定によりまして報告をいたすものでございます。

平成21年度新庄市土地開発公社事業計画及び予算でございます。この事業計画及び予算につきましては、去る２月６日に開催いたしました平成21年第１回土地開発公社理事会におきまして出席理事全員の御承認をいただいております。

平成21年度の事業計画につきましては、土地処分による土地造成事業として万場町及び往還東地区宅地分譲用地の処分を行うことにしております。これら事業の処分面積は688.39平方メートルを予定しており、事業実施の結果として平成21年度は747万1,000円の純利益を予定してございます。

お手元の予算書の１ページから５ページまで事業計画及び予算の内容を記載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上につきまして、平成21年度新庄市土地開発公社の経営状況の報告といたします。よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 本件は報告事項でありますので、御了承願います。

日程第５議案第１号新庄市教育委員会委員の任命について

平向岩雄議長 日程第5議案第1号新庄市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第1号新庄市教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

本案は、新庄市教育委員会委員5名のうち1名の方が平成21年3月31日をもって任期満了となりますことから、新たに教育委員を選任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により御提案申し上げるものであります。

任命しようとする方は、武田一夫氏であります。参考といたしまして経歴を添付しておりますが、昨年6月に新庄市教育委員会委員に就任以来、教育長として御活躍いただいております。本市の教育行政を推進していただく上でまことにふさわしい方であると存じます。

御審議いただき、御同意賜りますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、

議案第1号は直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。

議案第1号新庄市教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号はこれに同意することに決しました。暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時17分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第6議案第1号議会の議員の期末手当の特例に関する条例の設定について

平向岩雄議長 日程第6議案第1号議会の議員の期末手当の特例に関する条例の設定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

森 儀一君。

(16番森 儀一議員登壇)

16番(森 儀一議員) 御苦労さまです。

議案第1号議会の議員の期末手当の特例に関する条例の設定について説明します。

本案は、地方自治法第112条及び会議規則第14条第1項の規定により提出するものであります。平成21年3月4日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者は、私、森 儀一、賛成者は今田雄三議員と沼澤恵一議員であります。

それでは別紙をごらんください。

本案は、議員の期末手当の額について、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に

限り、本来の手当の額から14.3%を減じた額とするというものであります。この条例の施行日は平成21年4月1日からとして、平成22年3月31日限りでその効力を失うこととしております。

提案の理由は、末尾に記載のとおり、本市の厳しい財政状況にかんがみ、議会の議員の期末手当の額を1年間削減するために提案するものであります。

なお、これによる削減の効果額は、議員19名、年間で約449万8,000円となります。

以上で説明を終わりますので、よろしく御決定のほどお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議会案第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第1号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番(佐藤悦子議員) 提案理由の中で「本市の厳しい財政状況にかんがみ」という、この立場には私も賛成であります。そこで、また立ち入って質問させていただきますが、議員1人当たりの削減額はどのぐらいになるのでしょうか。

2つ目の質問は、本市の財政状況、この厳しい財政状況は県内の中でどのぐらいの位置にあるのでしょうか。

それから、3つ目の質問ですけれども、市民の生活も大変厳しい状況となっております。新庄市民の収入あるいは平均の所得などはどのように把握しておられるのでしょうか。

16番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番(森 儀一議員) 削減内容は、議員1人当たり23万3,000円です。議長が28万2,000円、副議長が24万9,000円、そして先ほど申しました議員は23万3,000円予定でございまして、総額は19名で449万8,000円でございます。

そのほかの質問でございますが、財政再建中ということで、既に議会としても努力をしておりますので、これは会派の皆さんが検討した結果でございますので、そのほかの部分についてはちょっと話をしませんでした。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君に申し上げます。発言の際はマスクを外してお願いします。

佐藤悦子君。

2 番(佐藤悦子議員) 二つ目の質問で、本市の財政状況は県内でどれぐらいかということについてお答えがありませんでしたけれども、皆さん御存じのとおり、県内最悪の状況と私は認識しております。皆さんも多分そのように認識しておられると思います。

それから、市民の平均収入、平均所得については見なかったということですが、皆さん御存じのように、正確な数字はここでは述べませんけれども、山形県内でも新庄市と最上地域を見たときに収入が非常に少ない、8割ぐらいかと言われていると聞いております。ところが、山形県は全国の状況から見ても8割ぐらいの収入だろうと言われているように思います。

そういう中で、全国の人口5万人未満の市の議員の報酬を見たときに、驚くことに山形県の市の議員の報酬は全国に比べると高いように聞いております。市民の感情を考えたときに、市の財政は県内最悪、しかし議員の報酬は全国並みのような状況では、市民としては納得いかないという声を私は耳にするように思います。市長を先頭に三役の皆さんが市の財政を考えて大幅に半分という形で削減する中で、議員の報酬が余り削減されてないのではないかという市民

の批判が少なくないように思います。

このたびの削減の金額は議員 1 人当たり 23 万 3,000 円ということですが、確定申告が今皆さんの頭をよぎっていると思いますが、その金額というのは 5 % 弱ぐらいだと思います、年収に比較して。それを考えますと、市長がやはり 50 % も削減しているわけですから、議員として、個々人の生活は私も含めて決して楽だとは思いません。しかし、市民の収入、所得はそれ以上に大変厳しい状況にあります。そういうときに議員が 5 % 弱のわずかの削減で済んでいいのか。私は 2 割ぐらい、20 % ぐらいの削減にして、その金額を市民の特に給食費など、今、地元のものを使いたくても材料費の高騰でなかなか使えないと担当者から伺っております。そういう意味で、値上げをさせないためにも、また地元の農家のつくったものを給食に入れていただきたいという願いを実現するためにも、議員の報酬を 2 割ぐらい、年収の 2 割ぐらい削減して、給食の地元産利用に使えるようにすることで、確実に新庄市の内需拡大にわずかではありますが貢献できる使い方になるであろうと私は思いますが、そういった検討はなさらなかったのか。

私は、議長や会派代表者会にそのような旨の文書をつくって提案させていただきましたが、そのようなことについてどのようにお話しなされたのか、お願いしたいと思います。

16 番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16 番（森 儀一議員） この条例案は各会派で十分に検討いただいて、皆さんの了解のもとにこの条例案を提出しております。平成 19 年度から議員定数を 4 名削減し、そして約 2,600 万円の削減を議会として行ってまいりました。しかし、財政再建中であることも考え合わせ、平成 21 年度も今年度と同様の削減を行うこともやむを得ないということでしたので、よろしく

お願いいたします。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 私は、さらに議会として削減できるのではないかという提案を申し上げております。それは、それだけ新庄市の財政が厳しくて、市民の生活はそれを超えてまたさらに厳しくなっている状況であるという認識からです。私は、議員定数削減はこれ以上しないで、しかし市民の生活をよくするにはどうしたらいいかという立場から提案申し上げております。ぜひ、要望ですけれども、今後も 6 月議会、9 月議会とありますし、会派代表者会などでぜひ検討をお願いしたいということを要望したいと思いますが、そのことをこれから検討する気があるかどうか、お願いします。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第 1 号議会の議員の期末手当の特例に関する条例の設定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第 1 号は原案のとおり可決されました。

平成 21 年度施政方針の説明

平向岩雄議長 日程第7 平成21年度施政方針の説明をお願いいたします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、平成21年度の市政運営に関し私の所信を申し上げ、議員各位を初め広く市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、このたびのアメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融危機は、100年に一度と言われる世界的な経済危機、景気悪化を招き、国内においても企業の業績不振が深刻化して、非正規労働者を初めとする労働者の雇いどめ問題が拡大しております。

また、地方を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少に加え、国は公共事業や工場の地方分散を促す産業政策などにより三大都市圏に集中する富や経済機能を地方に再配分するというこれまでの政策から、地方に自立と責任を求める方向に転換してきており、その影響として経済格差や医療格差などに見られるような都市と地方との地域格差が拡大しております。今後、公共事業に頼らない地方の地域経済を構築するためには、核となる産業を育成すること、地域の独自性を生かした種々の地域振興策を幾つも組み合わせるなどといった対策を講じていく必要があります。一方、地方自治体運営においても、長期的には地方交付税は削減傾向にあって財政問題など依然厳しい状態が続き、さらに道州制や地方分権改革、定住自立圏構想など、将来あるべき地方自治体の姿をめぐる議論も活発化しております。

新庄市は、市制を施行してからことしで60年、当時の主な移動手段は徒歩や自転車でありました。そして、今は車社会になり、住民の行動範囲や生活圏は大きく拡大しました。最上地域の

それぞれの町村においても同様であり、地域住民はお互いの行政エリアを越えて今日の生活圏を形成しております。

私は、急激な少子高齢化と人口減少が進展する中で、今後とも行政サービスを維持し、「地域が輝くまち」をつくっていくためには、市町村の垣根を取り払い、お互いが知恵を出し合ってまちづくりを進めていくべきと提案してまいりました。その結果、この考えに御賛同いただきました真室川町及び戸沢村と法定協議会である新庄最上地域合併協議会を設置し、具体的な協議を進めており、来年3月の新市誕生を目指しております。

私は、「市民が主役、市民が動く、市民が光る」まちづくりを基本と考えております。住んでよかったという自信と誇りの持てるまちづくりです。「新庄には何もない」とよく耳にしますが、あれもある、これもあるといった前向きな発想で先人たちの知恵に学び、誇れるものをつくり出していくことです。新庄、最上には緑豊かな自然環境ときれいな水、そして四季折々の安全安心に裏打ちされた農産物や山菜といった地域資源がたくさんあります。これらにものづくりの発想による付加価値を加えれば、新たな産業を創出できるものと確信しております。

昨年行った「まちづくり市民アンケート」の調査結果では、魅力ある雇用の方が確保されていること、働く人材が育成されていること、多くの企業が誘致されていることが強く求められております。今、企業や商店は大変厳しい環境にあります。そして、働く先を失った市民も大変厳しい生活状態にあります。雇用の場の再生と創出に行政としてどんな仕組みをつくっていくかが重要です。自治体としてできることには限界がありますが、地域や県、国と連携し、課題解決に向けて最大限の努力をもって取り組んでまいります。市民の願いは、安心して働くことができること、家族が幸せであること、安全

に暮らせることです。日本の国家的な問題となっている年金、介護、医療、子育て等も、市民の生命と暮らしに直結する重大な問題であります。市としてできることは何か、市民とともに行動していく所存です。

次に、市政運営の推進方策についてありますが、雇用問題、所得対策、安全安心といった重要課題に対応した施策を効率的、安定的、持続的に行っていくために、次の四つの計画を基本に据え、市政運営に取り組んでまいります。

初めに、行財政改革であります。昨年3月、平成20、21年度を実施年度とする新たな行財政改革大綱を策定し、行政運営システムの充実、財政の再建等六つの柱を据え、市民とともに進める行財政改革に取り組んでおります。経営型の効率的な行政運営を確立するため、政策調整会議や部門別課長会など政策検討機関の機能と役割が十分発揮できるような環境づくりを今後も進めていくとともに、行政評価につきましても最適な事業選択と実施を可能とするシステムとなるよう、その精度を高めてまいります。

また、公共サービス提供主体の多様化につきましては、平成21年度新たに市民プラザ、図書館、体育館等について指定管理者制度を導入するとともに、神室荘の給食調理業務については4月から、中学校給食については10月から民間委託という手法を取り入れて実施してまいります。このように、平成21年度におきましても、定員管理計画との整合性を図りながら、民間活力の導入による施設の管理、運営の充実を目指してまいります。

2点目として、まちづくりの手法として今後とも欠かすことのできないことは、市民と行政との協働であります。市民、自治会、NPO、事業者及び市が共通の課題や目的を達成するため、昨年3月策定の協働推進計画に基づき、お互いの特性を生かし、ともに連携し取り組んでまいります。そのためには、協働についての意

識を醸成し、お互いの信頼関係を築き実践していくことが重要であり、市民活動交流ひろば「ぷらっと」の活用、職員の地域担当制などにより協働を推進してまいります。昨年スタートした職員の地域担当制については、市民から「市役所が近くなった」と評価されるよう、地域に足を運び、市民と情報を共有して、ともに地域づくりを考えていく体制を維持し、発展させてまいります。いずれにいたしましても、職員の日常的な意識改革が必要であります。平成21年度人材育成方針を策定し、多様な職員育成の機会をつくり出して、時代の変化に的確に対応できる職員の育成に努めてまいります。

3点目として、財政再建プランですが、平成16年度から進めてまいりました財政再建計画では5カ年の累計目標である34億円に対し約52億円の節減効果を生み出すことができました。しかし、今後市税収は落ち込むものと予測される一方、市民の安全安心にかかわる重要事業や、高度化、多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、さらなる財政健全化に向けた新たな取り組みを行う必要があります。このため、平成21年度からの5カ年を計画期間とした財政再建プランに基づき、引き続き財政の健全化を推進してまいります。合併協議が順調に進めば平成22年3月には新市が誕生し、このプランはその時点で役割を終えることとなりますが、プランの趣旨は新市の財政運営に引き継いでまいります。

4点目として、市政運営の根幹をなす新庄市振興計画についてであります。冒頭でも申し上げましたが、昨年行った「まちづくり市民アンケート」の調査結果で強く求められている上位10項目は、雇用の場の確保、働く人材育成、中心市街地の活性化、流雪溝の整備、企業誘致、高齢者・障害者に優しい道路・建物づくり、除雪・排雪体制の充実、農業の担い手育成、専門的な診察や高度な治療、新規起業者の支援充実

です。限られた資源である人・もの・金の一層の選択と集中により、これら重点項目について早期に実現できるよう努力してまいります。また、現計画は平成22年度をもって終了することから、次期振興計画となる新庄市まちづくり総合計画の策定委員会を立ち上げ、過去の検証作業を踏まえ次期基本構想を策定していく予定ですが、新市が誕生した場合はその内容を新市に引き継いでまいります。さらに、平成23年度からの第4次新庄市国土利用計画の策定に向けては、農業振興計画及び都市計画の見直しと整合を図り、より住みよい魅力あるまちづくりを目指し着手します。

次に、重要課題に対応した平成21年度新規事業等について、振興計画の五つの基本目標に沿ってその概要を申し上げます。

初めに、「飛躍に向けた魅力ある地域産業づくり」ですが、まず中小企業等の対策として、経営環境が悪化している中小企業者に対する緊急保証制度の円滑な運用による金融対策支援をしていくとともに、立地企業懇談会、もがみイブニングサロン等を通じ、企業間、大学等の研究機関と情報交換を図り、連携効果を創出するなどの環境づくりに努めてまいります。

また、雇用対策としては、地方公共団体が民間企業等に事業を委託するなどして雇用、就業機会の創出を図るふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業を活用して雇用を創出するとともに、休職者等を雇い入れる事業主への支援、職を求める者に対する就労相談支援など、雇用環境の改善に向けて取り組んでまいります。さらに、地域雇用創造推進事業（通称新パッケージ事業）を最上総合支庁、本市及び最上各町村で取り組み、製造業の機能強化、生産・加工・流通・販売などの組み合わせによる農業の6次産業化の推進、そして観光の振興を柱にした諸事業により、雇用創造に結びつけていきたいと考えております。

それから、住民への生活支援と地域経済の活性化対策として実施される定額給付金が地域消費に結びつくよう、新庄商工会議所が実施予定のプレミアム商品券事業を支援してまいります。

農業については、農政の抜本改革を目指す議論が始まっておりますが、今後とも担い手となる認定農業者などの育成を図っていくとともに、米の生産調整を推進するため、生産組織に対して支援を行ってまいります。

また、畜産部門においては、和牛繁殖雌牛導入事業による和牛増頭運動を推進するとともに、エコもがみ畜産担い手育成総合整備事業により酪農経営等の安定化を図ってまいります。

園芸部門においては、やまがた園芸担い手チャレンジプラン支援事業等に活用により、野菜や園芸作物などの生産拡大とブランド化をさらに高め、稲作との複合経営を図ってまいります。

さらに、地場産の農産物で新商品をつくりといった、ものづくりの発想による付加価値農業、付加価値産業を模索していくとともに、農産物の宅配や農業体験などを通じた顧客との交流が地域の活性化につながるよう、その仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、「安心して暮らせる安全で快適な生活環境づくり」ですが、まずは医療体制の充実が上げられます。新庄市では一昨年から夜間休日診療所を開設し、1次医療の充実にも努めてまいりました。さらに、県立新庄病院との連携を強め、市民が安心して暮らせる医療体制の確立に向けて努力してまいります。県立新庄病院は、高度医療機関としての役割や医師の確保などによる医療体制のさらなる充実が求められております。医師がこの地に定住できる条件整備や支援などといった地元自治体として取り組める具体策を模索しながら、関係機関・団体と連携を密にして充実と存続に取り組んでまいります。

また、中学生や高校生が体育の授業やスポーツ活動などで心停止を引き起こすといった事故

が全国的に発生しているとの事例から、万が一の発生に備え、市内全中学校にAEDを導入します。

少子・子育て対策としては、健康保険が適用されない妊婦健康診査の費用に対する助成回数を5回から14回にふやし、負担軽減を図ってまいります。また、核家族や夫婦共働き等により日中家庭に保護者等のいない小学校低学年の児童を対象に、放課後の安全確保と健全育成、そして保護者の安心就労を目的として学童保育の充実を図ってまいります。このため、既に学童保育所を開設している8カ所の民間幼稚園及び認証保育所等に対して助成してまいります。また、市は3カ所に学童保育所を開設しておりますが、平成21年度は今年度開設した北辰学童保育所に泉田小学校児童の受け入れ対応を行います。

養護老人ホーム神室荘の入荘者の安全確保及び居住環境の改善対策については、バリアフリー化を基本として、居室、トイレ、浴室、調理室などの改修を5カ年程度かけて取り組んでいく予定であります。

雪対策については、第2次新庄市総合雪対策基本計画に基づく常葉町及び名古屋敷地内の流雪溝整備に加え、県立新庄病院前の消雪施設整備事業に着手するとともに、市道泉田二枚橋線については防雪柵を整備し、冬期交通の安全確保を図ってまいります。また、除排雪では、除雪機械の更新を行うとともに、除雪強化路線については除雪回数をふやすなどの充実を図ってまいります。

それから、小中学校の耐震化についてですが、新耐震基準に適合していない11校のうち緊急度の高い4校を優先して平成21年度から2カ年事業で改修工事を行い、平成27年度までには11校すべてについて耐震化を完了させる計画で取り組んでまいります。また、地震による建築物の被害を最小限に抑え、市民の生命と財産を守る

ため、平成21年度より木造住宅耐震診断事業を進めてまいります。

住宅対策については、雇用促進住宅東山宿舍を雇用・能力開発機構から譲り受け、市営住宅松本団地の代替施設及び勤労者向け住宅として活用し、定住に結びつけていきたいと考えており、その具体的な手続きを進めてまいります。

重要なライフラインである水道事業については、滝ノ倉外2地区への給水拡張工事に着手し、平成22年度にはほぼ市全域への給水が可能となります。

次に、「にぎわいと交流のまちづくり」ですが、今年は市制施行60周年という節目に当たりますので、市制誕生60年を祝い、記念事業を開催したいと思います。昨年から市民委員を含めた企画会議を立ち上げ、人・地域・世代・文化・環境・時が結びつき、未来に向かって飛躍していくことを意味する「TUNAGU〜つなぐ」というコンセプトをいただきましたので、核となる記念イベントについては今後実行委員会を立ち上げて実施してまいります。全体事業としては、記念イベントや市民提案事業のほか中心商店街に昔懐かしい民具や農具を展示する「まちなか民具博物館」を企画してまいります。また、新庄まつりの山車行事が国の重要無形民俗文化財に指定されることを記念して、新庄まつり前日に「ちびっこ神輿・山車行列」をしたいと考えております。それから、昨年好評だった新庄味覚まつりについても引き続き内容を充実して実施してまいります。

神室山避難小屋改築事業ですが、国定公園に位置づけられております神室連峰は、全国の多くの登山愛好家から親しまれております。昭和42年に登山客の安全確保のために建築された神室山避難小屋は、その老朽化が激しく、平成17年からやむなく閉鎖しておりましたが、国・県の助成や隣接する金山町、最上町との調整も整いましたので、工期を2年として改築に着手し

ます。

次に、「新しい文化を創造する人づくり」ですが、未来を担う「いのち輝くたくましい新庄っ子」を育てる一環として、9年間の一貫性、継続性のある取り組みを重視する小中一貫教育を推進してまいります。これは小中学校の子供の交流や教師の授業の交流などを通して、中学校入学時の学習や生活の不安解消を図ろうとするものであります。また、今年10月から市内の全中学校において学校給食事業を始めます。核となる小学校の給食室を改修し、中学校の分も調理し、運搬するという親子方式により実施してまいります。さらに、児童生徒が読書好きになることは、学力の向上につながります。現在国の補助を受けて実施している学校図書館支援事業は今年度で終了しますが、新たに市内の全小中学校を対象とした学校図書館員を5名増員、10名配置し、学校図書館活動のさらなる充実を図ってまいります。発達障害等により普通学級での学習におくれがちな児童生徒を支援し、担任教師に協力して指導を行うことで学級全体の学習活動の充実を図るため、個別学習指導員を増員配置していきます。

それから、昨年、市内企業より、子供たちが将来への夢が持てる事業に活用してほしいとの寄附をいただきましたので、ものづくりや科学技術に興味を持つ子供たちの育成に役立ててまいりたいと思います。

先ほども申し上げましたように、新庄まつりの山車行事は、長年の夢でもあり、願いでもありました国の重要無形民俗文化財にこのたび指定されることになりました。新庄まつりの歴史や文化が認められたことは、今後いかに将来につなげていくかといった意識を醸成するよい機会ですので、結成された新庄まつり山車行事保存会及び新庄まつり委員会等との連携を図りながら、末永く後世に絶やすことなく守り伝えてまいります。また、最上川の文化的景観の世界

遺産登録に係る八向楯の国名勝指定に向けて調査報告を取りまとめ、文化庁へ要望活動を展開してまいります。

次に、「環境にやさしい地域づくり」ですが、ごみの減量化と資源化については継続して積極的に取り組んでまいります。新庄市から始まった食品トレー市民リサイクル方式については、障害者の自立支援とCO₂削減に結びつける仕組みのさらなる充実を図っていくとともに、環境に優しいまち新庄をアピールし、資源循環型のまちづくりを推進してまいります。また、バイオマス堆肥製造事業については、安全で安心な地域循環型農業に貢献できるよう、バイオマス堆肥を活用した農産物の生産と流通体制を確立し、将来的には学校給食へ提供できるよう取り組んでまいります。それから、全国から注目されている日本初の下水道汚泥燃料化事業につきましては、引き続きNEDOとのテスト事業の継続を予定しており、行政コスト削減効果の検証を行ってまいります。

次に、「自治体経営改革の推進」ですが、行政事務の効率化と迅速で確実な窓口サービスを行うことを目的に、戸籍の電算化を進め、紙原簿を電子データ化し、戸籍検索のスピードアップ、窓口での待ち時間の短縮を図ってまいります。そして、市町村合併時にはすべての庁舎で戸籍記載事項証明書が発行できるように対応して、住民の利便性を高めてまいります。

最後になりますが、よく新庄市は情報発信が下手であると言われる。昨年の「まちづくり市民アンケート」の中で「あなたが思い当たる新庄の宝物を教えてください」と問いかけたところ、自然では「豊かな自然、神室山、杣蔵山、土内溪谷、八向楯、桜並木、神木、石動神社の親杉、きれいな水、空気、ホタル、夜空、星、雪」など、食では「山菜、米、もつラーメン、そば、ガッキー、くじらもち、納豆汁」など、続いて「新庄弁、人情味ある人柄、新庄藩主戸沢

家墓所、エコロジーガーデン、新庄まつり、昔話」などなど多種多様の回答を寄せていただきました。これらを磨き、つなぎ、活用し、情報発信していけば、必ずや地域の活性化につながっていくものと思います。私たち市民一人一人が情報発信者であるとの認識に立ち、各界各層と連携しながら、大きな情報発信力として増幅してまいりたいと思います。

以上、新年度を迎えるに当たり、市政運営に関しての基本的な考えと主な新規事業についての概要を御説明申し上げましたが、多岐にわたる行政課題について着実になし遂げなければならない市政運営の責務を果たし、私がまちづくりの指標としております「人行きかうまち・人ふれあうまち・人学びあえるまち」を築くため、市民第一主義の原則で職員一丸となって取り組んでまいりますことを誓い、平成21年度の施政方針といたします。

御清聴ありがとうございました。

平向岩雄議長 どうも御苦勞さまでした。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

議案17件一括上程

平向岩雄議長 日程第8議案第2号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第14議案第8号新庄市ものづくり教育奨励基金条例の制定についてまで及び日程第15議案第16号平成21年度新庄一般会計予算から日程第24議案第25号平成21年度新庄市水道事業会計予算までの計17件を一

括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第2号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、人事院及び山形県人事委員会による職員の勤務時間に関する勧告に基づき、職員の勤務時間に関する規定について必要な改正を行うとともに、裁判員制度が施行されることに伴い、職員の休暇について必要な改正を行うものであります。

改正の内容の一つ目といたしましては、一般の職員の1週間当たりの勤務時間を38時間45分に、1日当たりの勤務時間を7時間45分にそれぞれ改めるとともに、休息時間に関する規定を廃止するものであります。

二つ目といたしましては、職員が裁判員として裁判所等に出頭する場合について、特別休暇として認める旨の改正を行うものであります。

また、新庄市職員の育児休業等に関する条例、職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例、新庄市一般職員の給与に関する条例及び新庄市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例についてもあわせて必要な改正を行います。

議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、本市の財政状況を勘案し、市長及び副市長並びに教育委員会教育長の給与について、現行の削減対策を平成22年3月31日まで延長するため必要な改正を行うものであります。この削減対策により削減される人件費は1年間で2,184万円であります。

議案第4号新庄市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明

申し上げます。

改正の理由といたしましては、山形県人事委員会による職員の給与に関する勧告並びに県及び県内市町村の状況を考慮し、職員の給与について必要な改正を行うものであります。

改正の内容の一つ目といたしましては、扶養手当のうち月額6,000円となっているものについて月額6,500円に改定を行うものであります。

改正の内容の二つ目といたしましては、一般職の職員の給料表について、若年層を中心に最大月額2,000円の引き上げを行うものであります。これらの改正により増加する職員給与費は年間約251万円であります。

次に、議案第5号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第6号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、市民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する規定を整備するためであります。この改正を経た上で、減免の申請事由に応じた細やかな基準を定めていく考えです。効果としましては、災害を受けた場合の被害の程度や生活の困窮度に応じて客観的な基準により取り扱い、かつ減免決定に至るまでの調査手順を整備することで、公平公正な事務処理を図ることができることとなります。

次に、議案第7号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由であります。児童福祉法の一部改正を受け、被保険者の除外規定を改正するものであります。

主な改正の内容であります。保護を必要とする児童の委託先の一つとして小規模住居型児童養育事業を創設することに伴い、措置により入所する児童の医療費を国と県で負担することとなるため、国民健康保険の被保険者から除外

するというものであります。なお本条例は平成21年4月1日から施行するものであります。

議案第8号新庄市ものづくり教育奨励基金条例の設定について御説明申し上げます。

本案は、本市のものづくり教育の奨励及び理科教育の充実を図るために設置するものであります。

内容といたしましては、昨年5月に株式会社ヤマトテックから500万円の寄附をいただき受領したものでありますが、ものづくりや科学技術に興味を持つ人材の育成に役立ててほしいとの趣旨に基づき、その趣旨に沿った事業または補助等を21年度以降より複数年継続して実施していくものであります。

次に、議案第16号から議案第25号までの一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の平成21年度当初予算について御説明申し上げます。

これまで類を見ないほどの景気低迷の影響により、本市におきましても市税の落ち込みが著しく、当初予算編成には非常に厳しい状況となっております。しかしながら、新たな行政課題が山積しており、義務的経費をできるだけ削減し、主要事業に重点的に財源を配分するよう、これまで以上に努力を払うよう臨みました。

平成21年度は、財政運営指針であります財政再建プランがスタートします。この基本方針に基づき予算を編成しております。計画より市税などの一般財源の落ち込みが大きいのですが、国の地方財政計画は地方交付税や臨時財政対策債を増額していますので、この計画に基づき、財源確保が可能となりました。厳しい財政状況にあっても市民の安全安心は行政の使命でありますので、雪対策や医療関係経費に財源を振り向けております。また、将来を担う子供たちが伸び伸びと育てる環境整備は大切であり、重点的に予算配分をしたところであります。

このような予算編成により、一般会計の総額は127億4,800万円となり、20年度と比較します

と1億8,700万円、1.4%の減となりました。人件費、公債費、補助費等の減額により、本市の当初予算はこれまで10年連続マイナス予算となりますが、これまで検討してまいりました新規事業がふえ、投資的経費が20%以上の伸びを確保するなど、これまでと違った編成内容になっております。これら新規事業はすべて財政再建プランに計上している事業であり、財政健全化を図りながら次のステップに進んだ予算を編成できたと考えております。

以上、当初予算の編成方針について御説明いたしましたが、一般会計の詳細及び8特別会計については政策経営課長から、水道事業会計については水道課長からそれぞれ説明させることにいたします。よろしく御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

(坂本孝一郎政策経営課長登壇)

坂本孝一郎政策経営課長 それでは、議案第16号平成21年度一般会計予算案について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

一般会計の予算総額は、第1条でございますように、歳入歳出それぞれ127億4,800万円であります。前年度比1億8,700万円、1.4%の減となっております。

第2条債務負担行為と第3条地方債につきましては、後ほど御説明させていただきます。

第4条一時借入金の最高額は、20年度と同額の15億円と定めております。

予算の流用につきましては、第5条に定めているとおり、人件費に関する部分でございます。

2ページから6ページまでの第1表歳入歳出予算につきましては、後ほどごらんいただきたいと思います。

7ページであります。第2表債務負担行為につきましては、農業経営基盤強化資金利子補給は、認定農業者が利用します、いわゆるスー

パーL資金への利子補給でありまして、20年度貸付限度額を定めるものでございます。

次に、地方債について御説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

第3表地方債は、県営土地改良事業負担を初めとする8件でございます。21年度に新たに発行する地方債は6億8,910万円でございます。

11ページからの歳入歳出予算を御説明いたしますが、歳入歳出ともに款ごとの予算額並びに前年度の比較につきましては、9ページ、10ページの事項別明細に記載しておりますので、その都度ごらんいただきながら進めてまいりたいと思います。

まず初めに、歳入でございますが、11ページ、1款市税でございます。款の合計額は44億168万4,000円で、前年度比2億1,997万4,000円の減でございます。11ページにありますように、個人市民税が6,393万円、景気低迷による法人市民税が1億1,635万9,000円と大幅な落ち込みになってございます。

14ページ、2款地方譲与税から16ページ、9款地方特例交付金までは20年度の決算見込み額及び21年度の地方財政計画上的の伸び率を勘案し計上してございます。これらの交付金を20年度と比較しますと合計で9,710万円の減額となります。

16ページ、10款地方交付税は45億8,000万円で、前年度比8,000万円の増としました。20年度から発動しております緊急経済対策によりまして、本来の交付税に別枠の1兆円を追加することになっておりますので、地方交付税を8,000万円増の40億円としてございます。特別交付税は、前年同額の5億8,000万円を計上しております。

12款分担金及び負担金は1,230万2,000円の減となりますが、保育所入所金負担金の減が主な要因でございます。

13ページの13款使用料及び手数料は2,001万

5,000円の減であります。市民プラザとわくわく新庄の使用料を指定管理者の収入としたことによります。

19ページをお開き願います。

14款国庫支出金は全体で6億3,982万円で、前年度比2,121万円の増額でございます。

19ページの一番下から20ページにかけての1項1目民生費国庫負担金は5億2,880万6,000円で、562万2,000円の増額でございます。保育所運営費負担金294万7,000円の増が主な要因でございます。

21ページであります、2項3目土木費国庫補助金は7,908万6,000円で、2,144万8,000円の増でございます。揮発油税の一般財源化に伴い制度が変更になりました地域活力基盤創造交付金が道路改良事業に交付となり、ロータリー除雪車整備交付金による増額でございます。

22ページであります、15款県支出金は6億9,454万8,000円で、前年度比5,643万6,000円の大幅増となります。1項1目民生費県負担金の国民健康保険基盤安定制度負担金と後期高齢者医療保険基盤安定拠出金を合わせますと2,063万3,000円の増となります。

23ページ、中段にあります2項4目農林水産業費県補助金は、山形園芸担い手チャレンジプラン支援事業費補助金が1,302万6,000円の増でございます。また、一番下にあります5目商工費県補助金は、神室山避難小屋改築事業に伴います山形県公衆トイレ再整備事業費補助金2,523万円の計上により大幅な伸びを示しております。

25ページから26ページにかけての18款繰入金金は1,570万3,000円で、8,036万9,000円の減額であります。前年度は財政調整基金8,000万円を繰り入れいたしましたけれども、今年度は繰り入れしないため減額となります。

26ページ、19款繰越金でございます。前年度より2,000万円減の1億6,000万円といたしまし

た。20年度は市税などの歳入予算を決算ベースで計上しており、余裕のない予算となっておりますので、繰越額は減少するものと考えてございます。

20款諸収入は、全体で3億6,807万5,000円となりまして、3,072万円の増でございます。3項貸付金元利収入におきまして、19年度に補正しました産業立地促進資金融資制度貸付金元金収入3,533万7,000円の増が主な要因となっております。また、雑入では、神室山避難小屋改築事業に伴います金山町と最上町の負担金を計上してございます。

28ページの21款市債でございます、総額は6億8,910万円でございます、11.9%、7,350万円の増であります。財政再建プランに基づきまして、新たな起債の発行を抑制する方針を堅持しておりますが、地方交付税の一部を起債で措置してございます臨時対策債を4億8,000万円計上しておりまして、前年度より1億4,340万円の増額となります。なお、臨時財政対策債を除いた市債は2億910万円となりまして、前年度より6,990万円減少しております。

以上、歳入について御説明申し上げましたが、市税、交付税など一般財源の総額は102億8,104万6,000円となりまして、前年度より1億9,648万4,000円の減となっております。

続きまして、29ページからの歳出を説明いたします。

1款議会費は1億7,885万1,000円で、前年度費248万円の減となっております。

29ページからの2款総務費は、款全体で13億8,411万2,000円で、754万円、0.5%の減でございます。1項1目総務一般管理費は、20年度退職者と21年度新規採用者の差額や会計間の異動に伴う職員給与費をここで措置してございますが、820万5,000円の増となっております。

なお、一般会計全体における職員給与費は1億1,819万7,000円の減となっております。

34ページをお開き願います。

上段 7 目の企画費には、市制施行60周年記念事業負担金120万円を計上しております。その下、コミュニティ助成金は前年度を910万円上回る1,370万円を計上しております。

37ページ、16目としまして市町村合併推進費808万円を計上しております。

39ページの中段にあります 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費には、戸籍電算システム整備事業費合わせまして814万8,000円を計上しております。おくれておりました山形県内でも電算化が進んでおりまして、現在の紙による戸籍の傷みも激しいことから、平成22年2月から稼働を予定しております。

43ページからは 3 款民生費になります。3 款の合計は34億4,086万5,000円で、9,480万3,000円、2.8%の増となります。障害者福祉、老人福祉関係経費は必要額を計上してございますが、前年度と比較しまして大きな額の変更はありません。

48ページをごらんいただきたいと思います。

6 目老人福祉施設費、神室荘運営事業費でございますが、4 月から開始いたします調理業務委託料5,700万円、5 カ年計画による改修工事費3,950万円を計上しております。

49ページの下段、9 目後期高齢者医療事業費が6,018万6,000円と大きな伸びとなっております。療養給付費負担金が4,021万4,000円、特別会計繰入金が1,997万2,000円増加したことによるものであります。

50ページの 2 項 1 目児童福祉総務費には、新規事業といたしまして民間幼稚園などが行っております学童保育に対する放課後児童健全育成事業補助金1,110万9,000円を計上しております。

55ページからの 4 款衛生費であります。16 億2,014万9,000円でありまして、4.2%、6,466万1,000円の増となっております。1 項 1 目保健衛生総務費には、中ほどにありますように、

妊婦健康診査等業務委託料2,346万2,000円を計上しております。前年度は健診回数を5回としておりましたけれども、21年度は14回としまして1,707万8,000円の増を見込んでおります。県補助金797万5,000円が県から交付されます。

59ページであります。

2 項 2 目じん芥処理費は8 億2,395万5,000円でありまして、6,360万6,000円の増であります。広域分担金のエコプラザもがみ費及びびりサイクルプラザもがみ費の増額が要因となっております。

60ページの 5 款労働費は6,196万1,000円で22 万円の増でございます。

61ページからの 6 款農林水産業費は、0.6%、387万減の 6 億4,114万3,000円でございます。

63ページの一番下にありますように、3 目農業振興費では山形園芸担い手チャレンジプラン支援事業費補助金2,477万3,000円を計上しております。農業用ハウスや機械整備を計画しておりまして、1,302万6,000円の増額でございます。

66ページには、6 目水田農業対策費2,608万9,000円、549万9,000円の増額であります。新たに土地利用型作物組織的生産対策事業費補助金600万円を計上してございます。

69ページからの 7 款商工費 5 億1,276万4,000円は、1 億3,697万1,000円、21.1%の大幅な減となっております。

70ページの 2 目商工振興費は3,343万7,000円の増となります。新規事業として、下段にありますように、羽州新庄まちなか民具博物館実行委員会負担金100万円の計上、また貸付金の産業立地促進資金の増額などでございます。

71ページ、3 目観光費は1 億8,618万8,000円、1 億6,728万5,000円の大幅な減となっております。

72ページの上段にありますように、ゆめりあに関する最上広域負担金 2 億173万5,000円の減が大きな要因であります。ゆめりあの起債が

20年度で償還を完了したことによるものでございます。増額要因といたしましては、73ページの下段にありますように、神室山避難小屋改築事業3,480万円を計上しておりまして、2カ年事業で整備を計画しております。

74ページからの土木費でございます。12億2,703万3,000円の予算でありまして、3,832万5,000円、3%の減であります。

76ページの3目道路新設改良費は1,530万円の増であります。新規事業として、五日町金沢線の整備事業費3,800万円を計上しております。県立新庄病院前の消雪施設の改良を行うものでありまして、2カ年事業で計画しております。また、泉田二枚橋線は防雪柵設置事業を予定しておりますが、21年度は調査設計を行います。6項2目雪総合対策費では、82ページに新規事業としまして沖の町・中山町地区、常葉町地内ではありますが、流雪溝整備事業費1,000万円を計上しております。この事業は国の交付金を活用した事業でありまして、21年度は測量設計業務を行い、順次整備を行ってまいります。

同じく82ページ、9款消防費でございます。5億8,599万1,000円となりまして、9,051万5,000円、13.4%の減であります。最上広域分担金の減が要因であります。南支署建設に係る負担金5,225万1,000円を計上いたしましたが、前年度の通信指令センター分担金9,389万7,000円が減額となります。

84ページからの10款教育費は12億7,889万6,000円となりまして、1億4,199万4,000円、12.5%の増となりました。

87ページの2項1目学校管理費には、下段にありますように、学校耐震診断業務委託料1,789万7,000円を計上しております。耐震指数が低いと考えております新庄小学校、沼田小学校の2校について診断を行い、その結果に基づき設計を行い、補強工事を実施するという流れになります。なお、耐震化診断は中学校でも同

様に実施する予定でありまして、89ページの3項1目中学校管理費に474万4,000円を計上しております。中学校は萩野中学校と八向中学校の2校を計画しております。

90ページ、3項3目中学校保健費に中学校給食管理運営事業費を新たに設置しました。かねてより計画しておりました親子方式による中学校給食を開始する予算でございます。給食室の改修工事、厨房機器整備費など9,199万4,000円を計上しております。なお、給食の調理及び配送業務の委託料に関しましては、89ページの小学校給食管理運営費に5,900万円を計上しておりますので、御確認をお願いいたします。

続きまして、社会教育費でありますけれども、92ページ、2目市民プラザ費は3,238万5,000円、4,537万8,000円の減額となります。21年度から指定管理者へ移行することによりまして、市民協働を推進しながら経費の節減を図ることになります。同様に、4目図書館費、12目体育施設費におきましても新規の指定管理委託を計上しております。

98ページをお開き願います。

12款公債費は17億9,623万円でありまして、2億897万7,000円の大幅な減額となりました。財政再建計画に基づきまして、新たな起債発行を極力抑えてまいりましたが、その成果があらわれた結果とも言えると思います。特に新幹線関連の起債が20年度で償還完了したものが多くことが原因でございます。

109ページに起債残高を掲載しております。20年度と比較しますと7億円以上が減少する見込みとなっております。しかしながら、本市の財政規模から判断しますと、まだまだ多いのではないかと考えますので、今後とも起債発行の抑制に極力取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上で歳出の説明を終わります。次に111ページ、112ページをお開き願いたいと思いま

す。性質別経費につきまして記載してございますが、主な点だけ説明させていただきます。

1の人件費でございます。28億1,629万6,000円でありまして、前年度比4.3%、1億2,613万5,000円の減となっております。財政再建計画による議員や職員の減並びに特別職、一般職の手当の削減に起因するものでございます。

2の物件費は14億2,736万円、16.6%の増となりました。神室荘、学校給食の委託や指定管理委託がふえたことに起因するものでございます。

なお、当初予算に雇用対策関係は計上しておりませんが、国の要綱が遅くなっております。予算査定が間に合わなかったためでございますが、ふるさと雇用再生事業、緊急雇用創出事業の2事業とも市の対応がおおむねまとまりつつあります。新年度に入りましたら、なるべく早い時期に提案させていただきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いしたいと思います。

それでは、一般会計の説明を終わりにして、特別会計の説明に入りたいと思います。

117ページをお開き願います。

議案第17号国民健康保険事業特別会計の予算額は、39億1,181万円、前年度比8.9%、3億2,119万7,000円の増であります。

第2条一時借入金の限度額は、1億円と定めます。

歳出予算の流用は、第3条に規定しておりますように、保険給付費に関する場合でございます。

125ページの歳入をごらん願います。

1款国民健康保険税は10億9,159万2,000円で、前年度比較で8.3%、9,828万3,000円の減となっております。

126ページの3款国庫支出金は2億9,656万2,000円増の10億4,377万4,000円となっております。

128ページ、9款繰入金のうち一般会計繰入金は2億120万6,000円となり、1,086万7,000円の増でございます。

歳出でございますが、132ページ、2款保険給付費であります。全体で26億717万4,000円でありまして、4億1,373万3,000円の大幅増と見込んでございます。被保険者数が増加していることが要因となっております。3款後期高齢者支援金等は20年度からの新設でございます。20年度の実績をもとに見積もりましたが、14.9%の伸びとなりました。

続きまして、141ページ、議案第18号交通災害共済事業特別会計の予算を説明いたします。

予算総額は870万円となっております。歳入歳出の明細につきましては、143ページにございますが、前年度と同様の予算となっております。

147ページをお開き願います。

議案第19号老人保健事業特別会計の予算総額は820万5,000円でありまして、前年度比4億3,257万5,000円、98.1%の大幅減となりました。老人保健事業は20年度から後期高齢者医療制度に移行いたしておりますので、20年度までの医療費の精算が残るだけとなっております。

次に、157ページの議案第20号公共下水道事業特別会計の予算案を説明いたします。

歳入歳出予算額は15億6,912万4,000円となりまして、前年度比2,293万2,000円の増となります。

債務負担行為及び地方債につきましては160ページをごらん願います。

第2表債務負担行為は、毎年度行っております水洗便所改造等資金利子補給及び2カ年にわたります処理場整備委託2億2,000万円でございます。

第3表地方債公共下水道事業の限度額は4億6,310万円であります。

歳入歳出の内容につきましては162ページを

ごらんいただきます。

歳入は、2 款の公共下水道事業使用料であります。500 万円の増額でございまして、4 款一般会計繰入金は1,722 万4,000 円の減、7 款市債は資本費平準化債の増額によりまして3,900 万円の増となっております。

164 ページからの歳出でございますけれども、166 ページには2 款建設費 4 億4,611 万5,000 円を計上しておりまして、883 万9,000 円の増となっております。管渠建設事業費の汚水補助分4,000 万円を増額しております。

続きまして、177 ページ、議案第21 号農業集落排水事業特別会計予算に移ります。

予算総額は、歳入歳出それぞれ9,060 万2,000 円であります。前年度比203 万7,000 円、2.2% の減となっております。

185 ページ、議案第22 号営農飲雑用水事業特別会計の予算案でございます。歳入歳出予算総額は2,201 万1,000 円でありまして、前年度比85 万2,000 円の減となっております。

続きまして、193 ページ、議案第23 号介護保険事業特別会計の予算案につきまして説明いたします。

予算総額は27 億1,720 万2,000 円でありまして、前年度比6.3%、1 億6,090 万8,000 円の増となっております。歳出予算の流用につきましては、国保会計と同様に、保険給付費の各項間の流用を定めてございます。21 年度の予算は3 年ごとにサービスの見直しを行っております初年度に当たりまして、保険給付費は6.5% の伸びとなっております。しかし、介護保険給付費準備基金繰入金などを取り崩しまして、被保険者の皆さんから御負担いただく保険料を抑制した予算を組ませていただいております。

最後に、215 ページであります。

議案第24 号後期高齢者医療事業特別会計の予算案について説明いたします。

予算総額は3 億5,510 万4,000 円で、前年度比

2,091 万9,000 円の減でございます。この制度はさまざまな見直しが行われておりまして、歳入1 款保険料は前年度比4,057 万1,000 円の減でございます。

220 ページの歳出におきましては、3 款後期高齢者医療広域連合納付金が2,124 万7,000 円の減となっております。この給付金は、被保険者が納めた保険料を広域連合にそのまま納付するものが主体となっております。保険料が減額となるため歳出も減額となることになります。

以上、21 年度の一般会計及び特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 水道課長小野善次君。

(小野善次水道課長登壇)

小野善次水道課長 それでは議案第25 号平成21 年度新庄市水道事業会計予算について御説明申し上げます。予算書の1 ページをお開き願います。

第1 条、平成21 年度新庄市水道事業会計の予算は、次に定めるところによります。

第2 条、業務の予定量は、次のとおりといたします。

(1)給水件数 1 万2,389 件。

(2)年間総給水量387 万8,567 立方メートル。

(3)1 日平均給水量 1 万597 立方メートル。

(4)主要な事業として、建設改良事業費 2 億6,298 万1,000 円、第6 次拡張事業費 1 億9,700 万円であります。

第3 条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、収入の第1 款水道事業収益は11 億8,996 万円で、前年度比5,268 万5,000 円、4.2% の減でございます。

次に、支出の第1 款水道事業費用は11 億2,187 万6,000 円で、前年度対比3,916 万1,000 円、3.4% の減でございます。

次に、2 ページの第4 条資本的収入及び支出の予定額でございますが、収入の第1 款資本的

収入は1億2,898万8,000円で、前年度対比304万6,000円、2.3%の減でございます。

次に、支出の第1款資本的支出は7億8,434万5,000円で、前年度対比1,638万4,000円、2.1%の増でございます。

なお、資本的収入額が支出額に対して不足する額6億5,535万7,000円は、過年度損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金等で補てんしてまいります。

第5条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用と営業外費用との間といたします。

第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、(1)職員給与費8,283万9,000円、(2)交際費5万円といたします。

第7条、他会計からの補助金として、高料金対策費等のため一般会計から水道事業会計へ補助を受ける金額は2億1,373万5,000円といたします。

第8条、棚卸資産の購入限度額を520万円といたします。

次に、予算実施計画に基づいて御説明申し上げます。3ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の収入関係でございますが、第1款第1項の営業収益は9億6,231万8,000円、内容といたしましては給水収益、その他の営業収益でございます。第2項営業外収益は2億2,764万円でございます。

次に、4ページから7ページは支出でございます。まず第1款第1項の営業費用は9億5,390万円、内容といたしましては原水及び浄水費、配水及び給水費、業務及び総係費等でございます。また、6ページの第2項営業外費用は1億6,229万9,000円でございます。

次に、7ページの資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入の第1款第1項の工事負担金は860万円でございます。第2項の補助金は1億円で、内容

は第6次拡張、老朽管更新事業でございます。第3項の出資金は2,038万7,000円で、企業債元金償還金の一部に充てるための一般会計出資金であります。

次に、8ページから9ページは支出でございます。第1款第1項の建設改良費は2億6,298万1,000円、第2項の第6次拡張事業費は1億9,700万円で、財源は国庫補助金と建設改良積立金を充当いたします。第3項の開発費は1,400万円となっております。第4項の企業債償還金は3億1,036万3,000円で、うち1億2,903万8,000円は繰り上げ償還分で、これにつきましては減債積立金を充当いたしますが、21年度が最終となります。

10ページは資金計画、11ページから13ページは給与費明細、14ページは平成20年度予定損益計算書、15ページから18ページは平成20年度及び21年度の予定貸借対照表でございます。ごらんいただきたいと思います。なお説明につきましては割愛させていただきます。

以上をもちまして平成21年度新庄市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

これより、これまで説明のありました議案17件のうち平成21年度予算を除いた議案7件について、一括して総括質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第 2 5 予算特別委員会の設置

平向岩雄議長 日程第25予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第16号から議案第25号までの平成21年度予算を審査するため、委員会条例第6条第1項の規定により予算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、予算特別委員会を設置することに決しました。

予算特別委員会委員の選任

平向岩雄議長 次に、ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任を行います。

お諮りいたします。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において全議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、全議員を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

日程第 2 6 議案の予算特別委員会・各常任委員会付託

平向岩雄議長 日程第26議案の予算特別委員会・各常任委員会付託を行います。

委員会への付託につきましては、お手元に配付してあります付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

平成 2 1 年 3 月 定 例 会 付 託 案 件 表

付 託 委 員 会 名	件 名
予 算 特 別 委 員 会 議案(10件)	○議案第16号平成21年度新庄市一般会計予算 ○議案第17号平成21年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算 ○議案第18号平成21年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算 ○議案第19号平成21年度新庄市老人保健事業特別会計予算 ○議案第20号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計予算 ○議案第21号平成21年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算 ○議案第22号平成21年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算 ○議案第23号平成21年度新庄市介護保険事業特別会計予算 ○議案第24号平成21年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算 ○議案第25号平成21年度新庄市水道事業会計予算

付 託 委 員 会 名	件 名
総 務 常 任 委 員 会 議案（５件）	○議案第２号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第３号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について ○議案第４号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第５号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第６号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
文 教 厚 生 常 任 委 員 会 議案（２件） 請願（１件）	○議案第７号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第８号新庄市ものづくり教育奨励基金条例の設定について ○請願第１号物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める請願
産 業 建 設 常 任 委 員 会 請願（１件）	○請願第２号労働者派遣法の抜本改正を求める意見書採択についての請願

議案７件一括上程

平向岩雄議長 日程第27議案第９号平成20年度新庄市一般会計補正予算（第６号）から日程第33議案第15号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第２号）までの議案７件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは議案第９号から議案第15号までの一般会計及び特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

補正予算書１ページ、議案第９号一般会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ9,414万3,000円を追加しまして、補正後の予算総額を136億5,724万3,000円とするものであります。

主な補正内容につきまして御説明いたします。

今回の補正は、国の２次補正に盛り込まれております地域活性化・生活対策臨時交付金に関

連する事業が主な内容となっております。この交付金対象となる事業は、地方再生戦略及び生活対策に合致するもので、インフラ整備などに主眼を置いたものであります。本市におきましては、老朽化施設改修を初め給食設備や除排雪対応など地域活性化に資する多様な内容としております。財源は財政調整基金を充当しておりまして、関連法案が成立しましたら財源は交付金に組み替える予定としております。

２点目は、商店街の活性化対策として共通商品券発行事業補助金を計上しております。商店街がプレミアム商品券を発行する計画でありますので、10%に相当する1,000万円を計上し、支援してまいりたいと考えております。

３点目は、雇用状態の悪化に対応しまして、市が直接雇用します日々雇用職員賃金を６人分予算化しました。３月までの賃金146万5,000円でありまして、緊急雇用創出事業の活用により県から全額補助金が交付されます。

以上申し上げましたように、今回の補正は経済対策によります施設整備や雇用対策が主な内

容となりますが、各会計の詳細につきましては政策経営課長から説明させますので、御審議いただき、御決定くださるようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 それでは、予算書の説明に入ります前に、皆様方にお配りしています国の2次補正に関する市の対応、それから追加資料としてお渡ししました1枚の横長の資料をあわせてごらんいただきたいと思います。

市長からも説明ありましたように、国の2次補正内容につきまして、まず説明させていただきます。

お配りしました「国の2次補正に関する市の対応」という資料ですが、1の(1)にありますように新庄市への交付額は1億7,604万6,000円でありまして、(2)の定額給付金、そして追加資料としお配りしました横長の資料の3番目に書いてあります子育て応援特別手当支給事業、この事業を合わせまして地域活性化と生活対策の大きな柱ということになってございます。

3ページ、2枚つづりの2枚目、3ページに当たりますが、地域活性化生活対策臨時交付金の事業一覧を記してございます。全体で19事業1億5,096万5,000円でありまして、本市の交付額1億7,604万6,000円の差額2,508万1,000円は基金積み立てを行う予定でございます。

なお、財源につきましては、国の関係法案、きょう成立する見込みだそうではありますが、まだ今現在成立していないことから、財政調整基金を充当しております。法案が成立しましたら交付金への財源振りかえを行うための補正予算を3月末に行わせていただきたいと考えております。

また、国の2次補正に関連しまして、緊急雇用の賃金も予算化しております。3月までの雇用ですから金額的には少ないわけですが、146万5,000円を各費目に計上しております。2

款総務費の一般管理費に1人、3款のわらすこ広場に1人、商工総務費に1人、8款の除排雪費に3人、合計6人分計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは議案書をお開き願ひたいと思います。議案書1ページをお開き願ひます。

議案第9号一般会計補正予算(第6号)であります。歳入歳出それぞれ9,414万3,000円を追加しまして、補正後の総額は136億5,724万3,000円となります。

それでは各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきまして御説明させていただきます。

2ページから5ページまでの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきいたしたいと思います。

なお、2次補正で組み込んだ内容につきまして、各款各項にわたってそれぞれ随時説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

6ページでございますが、第2表地方債補正であります。減収補てん債3,500万円を追加しております。法人市民税の減収が大きいために財源不足を補てんするものであります。理論的には7,000万円ほど借りられることとなりますけれども、起債発行を抑制する観点から半額の借り入れにとどめる方針であります。また、7ページの公用施設災害復旧事業債は、旧八向運動広場ののり面復旧工事のために予算化いたしましたが、現在は普通財産となっているため起債がえとならないということで、全額減額するものでございます。

10ページからの歳入につきまして御説明いたします。

1款市税合計で5,226万3,000円の減額となります。世界的な景気後退の影響を受けまして、法人市民税の落ち込みが大きくなってきております。

11ページの2款地方譲与税から12ページの11款交通安全対策特別交付金まで補正しておりま

すが、合わせまして3,420万2,000円の減額となっております。

15ページに進みますけれども、14款2項4目総務管理費補助金は1,891万5,000円計上しております。国の1次補正であります地域活性緊急安心実現総合対策交付金の補正でありまして、12月補正までの既決の歳出予算に充当いたしました。例を挙げますと、企業誘致の用地取得助成金700万円、給食室増改築工事実施設計委託料299万3,000円などがございます。

16ページの中段でございます15款2項4目農林水産業費県補助金には、山形県強い農業づくり交付金362万9,000円を計上しております。農業機械整備に対する補助金であります。同じく小規模畑地化整備支援事業費補助金195万5,000円は、水田を畑地化する事業費に対する補助金でございます。

17ページの下段、17款寄附金は、大変多くの御寄附をいただいております。合計630万円を補正しております。ふるさと納税寄附金は全国各地の18名の方から85万8,000円をいただいております。中学校寄附金は土田医院様の御寄附10万円でございます。明倫中学校体育館のテーブル購入費に充てさせていただきます。小学校寄附金は、最上地区清掃事業組合様の寄附金10万円でございます。沼田小学校図書室整備に活用させていただく予定であります。教育総務費寄附金500万円は、株式会社ヤマトテック様からの御寄附でございます。新たにものづくり教育奨励基金を設置いたしまして、積み立てを行います。児童福祉向上寄附金4万2,000円は、さくら堂様の御寄附でございます。わらすこ広場の備品に活用させていただきます。障害者福祉向上寄附金20万円は、岸 啓二様からの御寄附でございます。すぎのこハウス、たんぼぼ作業所のテレビの購入補助金に充当させていただきます。

18ページ、18款財政調整基金は、2次補正関

係事業費の財源立てかえ等による繰り入れでございます。

起債に関しましては先ほど説明しましたので、20ページからの歳出について説明させていただきますが、大変申しわけございませんけれども、20ページに間違いがありましたので訂正させていただきます。

20ページ中ほどに「まちづくり総合計画策定委員会委員報酬」とありますが、「まちづくり」ということで「く」を入れていただきたいと思います。大変失礼しました。

24ページ、3款民生費1項6目老人福祉施設費であります。神室荘運営事業費でございます。備品購入費に2次補正によりますテレビ購入費を計上させていただきました。

28ページをごらんいただきます。

28ページ中段にあります4款衛生費2項2目じん芥処理費には2次補正の容器包装リサイクル整備事業費補助金を計上しております。

29ページの6款農林水産業費1項6目水田農業対策費には産地づくり対策推進事業費補助金300万円を計上しております。産地づくり交付金の単価調整による減額分を補助するものでございます。

30ページの下段、7款商工費1項2目商工振興費に共通商品券発行事業補助金1,000万円を計上しております。商店街が1割を上乗せしたプレミアム商品券の発行を計画しておりますので、行政としての支援を行うものであります。

31ページの下段を見ていただきたいと思います。8款土木費2項2目道路維持費に工事請負費として1,156万6,000円と、その下、自動車購入費330万8,000円を計上しております。いずれも2次補正関係の東山アンダー警報装置設置工事、側溝整備工事、日の出町にあります道路の舗装工事及び道路維持作業車の購入費を計上しております。

33ページであります。上段の4項3目都市

下水路費の工事請負費も2次補正関係で、緑町都市下水路整備事業でございます。下段の5項1目住宅管理費の修繕料も2次補正関係でありまして、野際団地の外壁修繕でございます。

34ページの中ほど、6項雪対策費も2次補正関係でございます。1目には小型ロータリー除雪車購入費、2目雪総合対策費の工事請負費には名古屋敷地内の流雪溝整備工事費を計上しております。

35ページであります、上段の9款消防費1項1目常備消防費は、消防通信指令センターに関する最上広域分担金の減額でありまして、当初予算額9,389万7,000円との差額でございます。その下の2目非常備消防費の備品購入費は、2次補正関連でありまして、消防団の活動服を購入するものでございます。

36ページが一番下、10款教育費3項1目中学校管理費は、2次補正関連で計上しておりまして、工事請負費は日新中学校教室等屋根塗装工事、備品購入費には消火栓ホースを整備するものでございます。また、37ページの中ほどにあります3目学校保健費の備品購入費は中学校給食費の厨房機器購入費でありまして、2次補正関連となっております。すぐその下にあります4項社会教育費も2次補正関連経費を計上してございます。2目市民プラザ費は、大ホール等の屋上防水工事、4目図書館費は冷温水器交換工事、5目市民文化会館費はターボ冷凍機整備修繕、38ページに書いています10目わくわく新庄費は冷温水器整備修繕、12目の体育施設費は野球場屋内練習場の雨漏り修繕でございます。

以上で一般会計を終わります、特別会計の説明に入らせていただきます。

41ページ、議案第10号国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）でございますが、歳入歳出それぞれ2億9,963万3,000円を追加しまして、補正後の予算総額を39億7,818万7,000円とするものでございます。

50ページからの歳出をごらんください。

補正の主な内容は、中段でございます2款1項1目一般被保険者療養給付費の増額でございます。退職者被保険者が一般被保険者となったことや、インフルエンザ流行によりまして療養費の増加に伴い補正するものでございます。3億6,779万6,000円と多額な補正となります。国庫負担金は増額となりますけれども、保険料が減額なることから、給付基金からの繰り入れを行うことになります。

55ページをお開き願います。

議案第11号老人保健事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ5,192万4,000円を減額しまして4億3,023万円とするものでございます。補正の内容は、医療諸費の精算でございます。

続きまして、61ページの議案第12号公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ44万4,000円を追加し、補正後の予算総額を16億9,601万6,000円とするものでございます。庁舎維持管理負担金、施設管理業務委託料の増額が主な内容でございます。

69ページの議案第13号農業集落排水事業特別会計予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ5万1,000円を追加しまして、補正後の予算総額を1億2,900万5,000円とするものでございます。

75ページ、議案第14号介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ353万3,000円を減額いたしまして、補正後の予算総額を26億4,264万5,000円とするものでございます。補正の主な内容は、4款の地域支援事業費の減額が主な補正内容となっております。

続きまして、87ページ、議案第15号後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出それぞれ4,543万4,000円を減額しまして、補正後の予算総額を3億3,108万2,000円とするものでございます。90ページの

歳入1款保険料を5,624万4,000円減額しております。この事業につきましては制度の改正がたびたび行われておりまして、保険料が減額となりますが、納付された保険料を広域連合に納付するシステムとなっておりますので、支出3款の広域連合納付金が減額となるものでございます。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきまして、御決定くださいますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算7件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、補正予算7件は委員会付託を省略することに決しました。

これより、ただいま説明のありました平成20年度補正予算の審議に入ります。

日程第27議案第9号平成20年度新庄市一般会計補正予算(第6号)

平向岩雄議長 まず初めに、議案第9号平成20年度新庄市一般会計補正予算(第6号)について質疑ありませんか。

11番(渡部平八議員) 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番(渡部平八議員) 収入の10ページで、入湯税が当初予算で669万2,000円でしたが、およそ20%ぐらいの130万円ですか、補正となっておりますが、この大きな要因というのはどう把握

されているのか。と申しますのは、市の方でも支援という形で相当の金額を出したわけなんです、そういうことがある程度効果があって入湯するお客さんがふえたのか、環境がよくなって。その辺はどう分析なされているのか。

それから、今回の補正は799万何がしなんです、21年度の予算でも713万6,000円計上されています。この辺の2割ぐらいアップした背景というか、それをどういうふうに分析なされているのか。

それからもう一つ、30ページなんです、共通商品券発行事業補助金1,000万円となっております、この発行者はどなたが発行されるのか。そして、この商品券の商品というものはどういうものを想定なされているのか。商品はいろいろあると思います、大きなものから始まって。それから、これを使用するに際して、恐らく地元の商店という形になると思うんですが、この使用する範囲というのはどの辺まで考えておられるのか。以上、まず最初をお願いします。

今川吉幸税務課長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 ただいまありました入湯税のことでございますけれども、前年よりふえました要因としまして、ただいまお話ありましたように、施設の整備によってきれいになったということも一つの要因かと思います。あともう一つ、これまで銭湯があったわけですが、その銭湯がなくなったということもございまして、そこに通っておられたお客様が移られたという要因が大きいように思います。

最近の状況ではますます入湯税の額が多くなってきたということでありまして、今回の補正につきましてはその伸びを見込んだ最終の収入見込みから補正をしたものでございます。当初予算につきましては11月時点での見込みだったものですから、数十万円の見込みの差が出ております。以上でございます。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 共通商品券についてのお尋ねでございますが、これの発行者と申しますか、発行元は市の商工会議所でございます。商工会議所が実施する事業に対して新庄市が補助をするという形態でございます。

あと、どういうものを想定しているかということでございますが、今現在考えられておりますのは、市全域を対象にして、できるだけ多くの商売されている方に加わっていただいて、できるだけお金を使っていただくような形をとればと思っております。

この購入範囲でございますけれども、地元の方はもちろんでございまして、圏域以外の方も市内でお金を使っていただく分については、それは了としております。以上でございます。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 今、税務課長のお話ですと、銭湯がなくなつたと、清水の湯ですか。それも一つの要因にあると思うんですが、きれいになったと。きれいになったということは、お湯に入る方が気持ちよく入ることができたと。これも市で支援した趣旨に、そういうことをやってもらったことによってお客さんがふえたと。ある程度成果があったのではないかなと思っております。これからできるだけ多くの人が向こうに行って楽しんで、健康的な面でも寄与されるような手だてを会社側とともに市もいろいろ話し合つて、21年度の予算も700何がし盛っておるんですが、決算なり補正なりで50万なり100万円なりまた増収なるような努力ですか、ぜひやってもらいたいと思います。

それから、商品券に関してなんですが、商工会議所でやるんだと。この商品は、例えば我々は商品というとなにかその辺にずっと並んでいる商品をイメージするんですが、農村地帯という

か、農業地帯に行きますと、例えば商品でもいろいろあるわけですが、肥料でも農薬でも。こういうものは対象外なのか。ただただ商品だけに、その辺の一般的な商品に伴うものなのか。それに対して1,000万円も出すのか、そういうことでお聞きしたわけです。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 私の説明不足だったと思いますけれども、これについてはこういう経済状況の中で今実施できる経済対策の一つと私は認識しております。また、商品券ということでございますけれども、これは金券でございます。額面1,000円のものを10枚でワンセットになりますが、そこに1,000円のプラスをつけまして1万1,000円分を1万円でお売りする、お売りするとか、交換するということで、その商品券を持って、金券を持って市内の商店でお金を使っていただくという仕組みでございます。

それで、すべての店というふうに先ほど言いましたけれども、加盟店を募集しなければなりません。そういった形で、その制度に賛同するという商店を集めまして、この制度を成り立たせていくということになります。以上です。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 加盟店を募集するという今のお話なんですが、その募集するに際しての募集方法ですか、周知が必要だと思うんですが、その辺も物すごく大事な点と。例えば農業地帯の場合だと農協さんあたりからかなり買っているわけよ。ジュースも買っている、石油も買っている、あらゆるものを買っているわけ。そうしたときに、新庄市の農協はいろいろあるんですが、そういう方々もぜひ加盟したいという声が出てきたときは加盟することができるのかできないのか。できるんですか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 いろんな業者さんで、ガソリンスタンドはもちろん、車の修理も当然入れてくれということであれば、それも入ると思います。ただ、来るかどうかちょっとわかりませんけれども。主に商業関係、商店の方が多いというふうには思います。以上です。

11番（渡部平八議員） わかりました。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） この3月補正、年度末になって国の施策が決まらなくて、第2次補正の関連法案がきょうは参議院で審議入りして、参議院で否決されて、遅くともあした、衆議院の3分の2条項で可決すると思いますけれども、こういうふうに補正予算するに当たって、「(第2次補正)」ということで、かなり難儀されたのではないかなと思います。

1点お伺いしたい、2点ぐらいですが、まず最初に、第2次補正関連で1億何千万あって、2,058万1,000円を来年度に持ち越して、30%来年度に持ち越ししていいよという話があって、こういう条項の中で約20項目を国の第2次補正で対応していきたいと。この要綱の要旨というか、なぜ国がこういうことをしたのかということ、生活対策交付金ということで、生活対策の臨時交付金なんですね。その趣旨は、要するに地方の再生戦略、そして生活対策の面、生活対策で、今本当に100年に一度と言われるぐらいのこれだけの大変な世の中になって、生活困窮者というか、大変な状況になって、内需拡大をしなくちゃいけない。そして、買う金もなかなかままならないということで、それぞれあさってあたりからは、子供が2人いれば4万円、大人が1万2,000円ということで、要するに4人家族で6万4,000円ぐらい入るわけです、2人の子供を持っていればですね。こういう状態

にしたのですが、この20項目をよく見ますと、生活関連、生活の緊急度に合わせた交付金の使い方が余りに少ない。各項目、例えばの話で、学校の外壁を直す、第2次補正で。それから小学校をこういう状態にする。八向運動公園をこういう状態にして、第2次補正になったら野際団地の外壁、交付金を使う。それからアンダーのところに安全のためにいろんな道路保持、維持をやるという状態がずっと20項目載っているのですが、直接の生活対策に対する、これだけ疲弊し切って、失業者が、若者が、新聞に載っていますけれども、192人、個人名を出していいかどうかわかりませんが、工業団地の方でも200名以上、3月末までに200名以上非正規雇用を離職させなくちゃいけない、やめさせなきゃだめだという現状になっているわけです。その人方のためには本当に、すごくひどいというか、これからどうするのかなという生活の対策のための特例交付金が本来でないのかなと思って見ていますけれども、そういうところに該当するところが20項目には、内需拡大ですか、土木建設業の関係の方々もこういう状態にすればそれぞれ仕事量がふえて、それぞれ生活が潤う状態は確かにあると思うのですが、緊急対策というのが余り多くないというように見受けられるのですが、項目を言わなくちゃだめなんでしょうけれども、今のこの状態、何ページかに載っているでしょうけれども、要するに例えば都市の下水道の場合には緑町の都市下水道整備事業、東山のアンダーのところの道路維持とか載っていますけれども、これの20項目を選定するに当たって、生活、要するに地域対策の活性化も確かですが、もう一つは生活対策臨時交付金、生活に重きを置いて頼むよというところの方の国の交付金のような気がするのですが、この20項目を確定するに当たってのとらまえ方がどういう状態をとらまえてこういうふうにしたのか。1点まずお聞きします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 国の方で昨年の夏、8月の末ごろから景気対策あるいは生活対策、総額75兆円と言われますけれども、あらゆる角度でやってきたという経緯がございます。また、2次補正については11月ごろに大体その方向が詰まってきたということで、役所の中でも生活対策あるいは直接結びつかなくても景気対策、景気イコール生活対策ということ、雇用も含めてそういうとらまえ方をやってまいりました。それに該当するものはどんなものがあるかということで、しかも20年度の対策ということで、繰り越ししてもいいけれども20年度対策だということで、この各関係課にそういった該当する事業はどんなものがあるだろうかということで聞き取り、要望をとりました。結果として上がってきましたのが30数事業ありますけれども、事業期間の関係、あるいは国、県からこういう事業は該当します、なりませんというアドバイスその他を受けました。それから、生活対策イコール雇用あるいは地域の活性化対策ということで不可分に結びついているということをとらえますと、いろんな工事とか、いろんな商品の購入、そういったことはすべて景気対策、生活対策に結びつきますので、そういった位置づけのもとに19事業について最終的に絞り込みまして、事業の決定を県、国に申請して決定していったという経緯がございます。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） 確かに県で承認するかしないかの問題も含めてですけれども、この事業を20項目に、先ほど30何項目あったと、その中で20項目に絞ったのですよという状態、例えばの話で神室荘にデジタルテレビを今のこの機会だから、第2次補正だから、そういう部分があればだからということで対応したのでしょうか

けれども、そういう部分も含めて、こういう20項目以上のいろんな云々は新庄市のどういうスタッフで決められて出されたのかなと。今の話でこういうふうに出したとしても県でこの部分についてははじかれるよという部分もあるという状態があるんですが、ほかところの自治体とのやりとりを私してみると、生活交付金ですから、生活に対する直接のいろんな部分のフォローができ得るような、例えばの話で福祉事務所の項目が余りに、土木建設の関係は結構多いのですが、福祉関係の部分というのは余り多くないのではないかなと見たり、これも大丈夫だよという県との打ち合わせがあって、なるほどなと、こんなこともあなたのところではやっているのかという部分も見ての話を言っているのですけれども、そういうところが若干少ないのではないかなという思いがあるもんですから、これを決める当たってどういうスタッフでこういう20項目に絞られたのかということをお伺いしたかったのが1点。

もう一つ、今の渡部議員の話もあったのですが、地域振興券なるもの、商品券ですね、これは3月16日に、今回も回覧になっていましたけれども、それぞれそういうふうにして希望する、例えばの話、飲み屋さんだっていいわけですよ、そういうふうにして申し込めば。肥料屋さんもいいですし、だれでもいいわけですよ。要するに内需拡大をしなきゃ何ともならないという状態の中で、ほかの13市ほとんどやっています。ほかのところは、例えば遊佐町は2回目やります。これは一般質問しますからアウトラインでしか話しませんが、2割以上やっているところもあるんです。なぜか。これは「ピンチはチャンス」だと。要するに自分の地域の商店街も含めてこれだけ疲弊しているから、なかなかやはり利幅もあるべし、普通のほかのところのディスカウントショップと違って、安く売っちゃえば自分らのところの粗利はないし、

生きていけない。だけでも施策として1割、要するに普通の状態で買ったとしても1割安く買っているという、消費者心理はそういうふうになるわけですね。ですから、ここいらを例えば新庄市の商店街の人方だって結構大変な状況にあるわけですから、普通の値段で買ったって2割安く買ったみたいなものだという消費者に対するあれを与えるためには、今の1,000万円じゃなくて、2割やっているところは遊佐町だとか、そのほかに長井市もこれからやろうとしていますけれども、そういうところがあるのですが、1割に決めた、ほかのところもやっているからという状況なのか、何としても中心商店街の人方に活気を、内需を拡大してもらいたいという思いがあるとすれば、でき得る範囲内で新庄市がいろんな部分で、地域活性化の生活支援の特例交付金が来ているわけですから、そういうのも活用できるかどうかというやつを確かめながらやれるのではないかなと思ったのですが、この決めたプロセスを教えてください。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 生活対策にもっともって配慮すべきではないかという御指摘でございますけれども、国・県からおりてきて事業メニューを出すまで非常に時間がございました。したがって、審査会とかプロジェクトチームとか、いろんな班編成でやればよかったんですけども、これまでいろんな形でできなかった事業とか、これからやろうとしている事業、そういったものを各課から聞き取りを行いまして、生活関連密着型の事業はないだろうかということで、個別に聞き取り、要望を出していただきまして、最終的に県の方、国の方に相談して残ったのがこの事業というか、それに絞り込んだのがこの事業だったわけです。ですから、もう少し時間があって、精査して計画的にやればよかったんですけども、緊急に生活対策、

緊急に経済対策をということで出てきましたので、タイムリーに行うにはいろいろ課題もあったかもしれませんが、このような経緯と期間で絞らせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 1割に決めた理由ということでございますけれども、これについては前段の事務レベルで商工会議所との協議の中で、今回発行されます定額給付金を何とか皆さんに使っていただくようにしたいということであります。これが前提条件でありまして、それで5%からいろいろ考えていったんですが、結局は他市の例でいきますと1割というのがほぼ全部入っているわけです。2割というのも確かに議員おっしゃるとおりありました。その中で、じゃまず1割でということで、財政当局とも打ち合わせさせていただきまして、このような形に落ちついたということでございます。

13番(金利寛議員) 議長、金利寛。

平向岩雄議長 金利寛君。

13番(金利寛議員) そういう状態で1割に落ちついたということなのですが、市長も今回の施政方針の中で本当に企業や商店街は大変な厳しい環境にあるのだということを確認しておられるわけですね。だれもが認識していると思うのです、新庄市内含めて、これだけ大変な状況。ですから、来年度の2,058万1,000円かな、9,000円かな、生活対策の臨時交付金、来年度に回すわけですから、こういう部分も含めて、先ほど政策経営課長が言ったように、時間がなかったと、もう少しいろんな部分で審議、話し合いして、真に、本当に市民は今どこが一番困っているのかというところに当てがっていただいて、補助金をやって有効にしてもらって内需拡大をしていただくというのが本当の策だと思うのです。ここいらのところ、来年度も含め

て、この景気の悪さはもう何カ月か、ことしいっぱいは続くでしょうから、その部分も含めて、今後国の方としてもあした第2次補正の関連法案が通るわけですから、それではかなり子供に対する対策もいろんなものも含まれていますから、適切に対応していただくことを、ほかのところも、遊佐町も第2弾をやるようですけども、1万円の商品券が1万1,000円分ということで、これが1億円やるそうですけれども、それは本当に売れると思うので、もし売れた場合には、また次の検討はそういう部分の一番困っているところに手厚く手を打っていただける施策をお願いしたい。そういう部分の特例交付金ですから、よろしくお願ひしたいというふうに要望をして終わります。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

19番(星川 豊議員) 議長、星川 豊。

平向岩雄議長 星川 豊君。

19番(星川 豊議員) 29ページの6款1項6目水田農業の対策費というところ、産地づくり事業推進費補助金ということで300万円計上なっていますけれども、この内容と明細についてお聞きしたいんですが、産地づくり交付金というのは、結局、秋になって精算した結果、たしか2,600万円ほど足りなくなったと。そのために、大体その作物についてケース・バイ・ケースあるわけですけども、3,000円から4,700円とか減額で支払い決定しているわけですね。たしかこの項目だと思うんですけども、ここを確認したいと思います。

五十嵐祐一農林課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 水田農業対策費の産地づくりの補助について説明させていただきます。

その前に、20年の営農計画書での参加農家が1,889人でございます。その中で、達成している農家が1,319人、未達成が570人ということで、達成しない農家が30%に及んでおります。

水田農業の対策事業については、16年度からスタートしておりますけれども、いわゆる3カ年ずつ、今第2ステージに入っているということで、産地づくり交付金については3年間固定ということで、毎年度拡大面積がふえてきているわけですが、その拡大分について増額ができないという仕組みになっています。また、ほかの費目から流用することもできないということで、「農業だより」とか農家の地域説明会の場でも、例えば飼料作物1反歩3万7,000円のところ減額を調整しなければならないということで、この前のあれでは3万7,000円のところを3万2,400円という大幅な減額をせざるを得なかったという、本当に苦しい説明を皆さんにせざるを得なかったという状況であります。

これまで産地づくり交付金については県内の市長会を通じて国の方には要請しておりますけれども、抜本的な国の方の見直しというのはなされていないと。それで、国の方では、これも第2次補正なんですけれども、20年度の2次補正で生産調整参加者の方に1反歩3,000円の支援がなされるということで、これも来年度確実に転作実施される農家の方に支給されるということです。ことしの転作の確認後、交付されるということで、大体対象としては8,000万円ぐらい市の方に入る予定となっております。

また、水田有効活用といいますか、来年度の国の施策として、新たに拡大する農家の方に対して交付するという新しい施策が講じられておりますので、それについても何とか達成できるように取り組んでいきたいということで、いわゆる産地づくり交付金の減額した分の補てんということになりますけれども、それでは足りないわけなんですけれども、この辺については国の方にも引き続き要請していかなければならないと思っています。また、新庄市でも水稲単作依存ばかりじゃなくて、畜産と園芸も着実に伸びてきておりますので、この辺の生産の方が意

欲をなくさないような施策を講じていかなければならないと思っています。今回は3月補正で300万円上程させていただきましたが、よろしく御理解のほどお願いします。

19番（星川 豊議員） 議長、星川 豊。

平向岩雄議長 星川 豊君。

19番（星川 豊議員） 大変御丁寧に御説明いただきまして、ありがたいところなんですけれども、ただ、この前、認定農業者の方から農業委員会に要望がありまして、農業委員会の中でも検討しまして、実は議会の方に要望書という形でいろんなものを要望したところが、産業建設常任委員会に付託していただきまして、そこでいろいろ説明して検討してきた結果、こういう方向づけで、金額については決して満足なものではありませんけれども、前向きに少し、今まで何回言ってもならなかったものに対してこういうふうになんか前向きにやってくれたということは評価いたします。

ただし、やはり地方財政はこういうふうに苦しいわけですので、財政の中から出せない状況下にある、そして流用もできないと、先ほど説明がありましたけれども。私が考えるに、これは大体8,800万円ぐらい来ているんですね。5万、3万の減反の手当について、実は8,800万円ほどの予算が来ているんですけれども、これの使い方が、減反の未達成者が加入したのが6人、今まで減反やっている人の加入が148人ということで、大体こんな人数で1割にも満たない人しかこれに加入してない、申請してなくて、余った金が大体6,000万円ぐらいですか。このぐらい余っているはずなんですよね。その金をただ中央政府の方にお返しするのかなと、こういうことになるかと思うんです。それにプラス例えば国の方では燃料の高騰に対してもかなりの予算を割いているはずなんです。それも支給のめどが立ってないというような状況であるんです。それから、国全体で言いますと、

先ほどの5万、3万のケースでは600億円の緊急予算を組んでいるわけですね。それが例えば新庄市の例を挙げますと1割しか該当者がいない、全国では多少上がるのかなと思いますけれども。そういった金があるのに対して、当年度迷惑をかけたというか、一生懸命減反をしようと思ってやった者に対してマイナスの精算をしたということは、来年度からいろいろ政府で減反、新庄で175ヘクタールですか、これを幾らかでも埋めようと、減反を奨励しようとしているときに、その一生懸命やった方々に対してマイナスの支払いをせざるを得なかったと。そういうところに来年度果たして、来年度も予算がふえるわけじゃないですから、どうなっていくのかなと思うわけです。そういうことで、ぜひとも、今後とも予算の流用はまかりならんということですから、政府の方に地方6団体でも通して市長からでも言ってもらって、そういうものが余っているんだから、これを当面の予算の中できちっと一生懸命やった者に対してはつじつまを合わせて、そして来年度の予算を見ますと何も計上になってないわけですね、新庄市としては。だとすれば、来年はこの予算でいって、また減反をふやしていけば、もっとマイナス補正しなきゃいけないということになってくるわけでしょう。国で新たなものが出てくればいいんですけれども、今の時点では出てきてないわけですから。とすれば、やはりそういった金を流用して、流用というか、国の方に働きかけて、ただただみすみす返すんじゃなくて、当年は当年の間において精算していただきかったかと、こういうふうになんか要望するんですけれども、あとの詳しいことは、今私が言ったことに対してお答え願ひまして、そしてこれは来年度の予算に関連しますので、来年度の予算の中でまた質問したいと思いますけれども、今の点についてだけ答弁願ひます。

五十嵐祐一農林課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 この前、12月議会で提案いただきました。議会の中で承認いただきました3件について、その件については肥料高騰対策の中で、2月中旬で全部締め切り、集約しまして、約900人ぐらいの方が肥料高騰で対象になるということでとらえております。また、土地利用型の作物ということで、拡大について、いわゆる生産組織に対して、これは来年度の予算に計上してございますけれども、詳しくはその場で申し上げたいと思いますけれども、21年度の中で生産組織の調整活動費と支援費ということで、転作される方を調整してもらうというような支援の措置を予定しておりますので、御理解のほどお願いします。

19番（星川 豊議員） 議長、星川 豊。

平向岩雄議長 星川 豊君。

19番（星川 豊議員） ありがとうございます。じゃそのようにして、それはそれとして、来年度の対策は対策としてよろしいですけれども、先ほど言ったこと、重ねてお願いしておきますけれども、金は緊急予算として国から来ているわけですから、そういったものの活用の方法をぜひ市長にお願いするのは、業務の方に早目に情報を入れて、そういうものを流用させていくような方法、そして当年当年につじつまを合わせて来年度の対策に結びつけて、減反対策の197ですか、197.5ヘクタールですか、こういったものをだんだん狭めていくような方向に、みんなが一生懸命なっているわけですから、一生懸命なったからには必ずそういうふうな手当てをしてほしいなということを要望していただくようにお願いして終わります。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時08分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

8番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

8番（沼澤恵一議員） それでは三つ、四つぐらいでしょうか、質問いたしたいと思います。

坂本課長からは御丁寧ないろいろ内容を御説明いただきましたが、その説明以外のことについてお聞きいたしたいと思います。

10ページ、市税関係についてお伺いします。2項固定資産税、ここに載っていますとおり、滞納処分によつての繰り越しが約630万円ぐらいプラスになっております。その下の下の項目、6項都市計画税が逆に190万円減額という補正でございますが、私たちが考えるに、納付書を見れば固定資産税と都市計画税はセットで納付されて、それで納めてくださいと言っているのが通常で、この計算がどうなっているのか、その辺1点、お願いいたします。

それから、その下の11ページですが、この中に株式譲渡の交付金が当初760万円で△640万円、要するに減額措置しております。株価下落による影響かなと思いますが、その下の下、ゴルフ場利用交付金が逆に111万円ぐらいふえております。不況の中でゴルフ場がなぜこのように交付金がふえたのか、ゴルフをする人が多くてふえたのかどうか、どういう感触を持っているか、その感触等を伺いたしたいと思います。

それから、ページ飛びます。23ページ、社会福祉費の4目障害者自立支援費の中で、その内訳の一番下にあります成年後見制度支援事業費が33万4,000円全額減額ということは、当初予算イコール減額ということになっておりますが、これは市としての窓口支援というのは一体どのようにして行うのか、行おうとしているのか、利用者がゼロだったというふうにこの額から見ると判断できますが、その内容について伺いたしたいと思います。

それから、27ページ、2項清掃費2目じん芥処理費の関連です。歳入の方でも90万円減額しております。今回歳出の方でゴミ収集運搬費が92万円減額、ゴミ袋の製作費も69万8,000円減額となっていますが、ここの説明の欄にエコプラザもがみ費852万2,000円増と、この中身がちよっとわかりませんので、この説明方をお願いしたいと思います。なぜかという、ゴミが減ったのに、エコプラザに支払う分が減るのが妥当じゃないかなと思うんですけれども、ここでふえているというのは一体どういう中身なのかということでございます。

それから、38ページ、社会教育費の説明欄にあります委託費の増減です。ふるさと歴史センター7万円減額、わくわく新庄41万3,000円減額、体育施設の委託管理料が34万3,000円増と、この増減はどういうことから発生しているかどうかです。以上お願いいたします。

今川吉幸税務課長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 ただいま御質問ありました税についてお答えいたします。

まず固定資産税と都市計画税、今御指摘のとおり、通常は1枚の納付書で課税なって、通常は連動するわけでございます。まず最初に固定資産税の方ですが、これは滞納繰り越し分でございます。端的に言いますと徴収担当の努力の成果といいますか、頑張って滞納者に説得なりして集めたということでございます。とりわけ今回は高額の滞納者がおりまして、その方がどんと納めたのが1件ございまして、それが大きく影響しております。そのほか個々の徴収努力によって滞納繰り越し分の収入が当初見込んだものよりも随分大きくなる見込みが立ちましたので、今回補正させていただいたところでございます。

それから、都市計画税につきましては、調定は大体当初予算で見込んだとおりではござい

ますが、実は徴収率が落ちております。現在のところ0.7%程度ですが、徴収率が落ちておりまして、それから推計しますと決算見込みで190万円ほど落ちるのではないかと見込んでおります。最初に申し上げましたとおり、固定資産税とこれは連動しておるわけなんですけれども、固定資産税の現年分につきましては予想よりも調定額が若干伸びておりまして、今回減額するほど、あるいは増額の補正をするほどの差が生じてきておりませんでした。したがって、今回は都市計画税分だけ減額補正をさせていただいたところでございます。

続きまして、株式につきましては、議員御指摘のとおり、景気の悪化の結果、交付される額が減ったということでございます。

それから、ゴルフ場利用税につきましても、これは利用実績に応じて県に一括して納められたものがゴルフ場の所在する市町村に交付されるものでございます。県に納められたもののうちの70%が市町村に交付されるわけでございまして、新庄のゴルフ場を利用された方が多かったということだと認識しております。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 成年後見制度の関連予算は、御指摘のとおり実績がございませんでしたので、全額を減額補正させていただきました。

この制度につきましては、県におきましてもポスター、チラシ等作成して、市でも社会福祉協議会とタイアップしながらいろいろPRを図ってございます。福祉並びに社協でいろいろな相談を受けたケースでは、この制度をどうしても活用しなければならないケースが20年度においてはなかったと。そういった格好で減額の補正となりました。以上です。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 じん芥処理費の中で、まず

ごみ収集運搬業務委託料につきましては粗大ごみの収集運搬委託料になります。粗大ごみにつきましては、年間一括しての委託ではなくて、事務費的に1件幾ら、細かい数字は持ち合わせておりませんが、一つの処理で幾らということの積み上げの委託料になります。当初予算で270万円ほど予定してあったんですが、結果的には190万円ほどの執行額で済みそうだとということで、72万円ほど減額させていただきました。

それからもう一つ、ごみ減量対策費の中のごみ有料化指定袋製作業務委託につきましては、当初予算で1,055万円ありますが、これは年間一括発注します。燃えるごみ、燃えないごみ、ごみの袋の製作を一括発注しますので、その請け差が約70万円ほどあったということで、69万8,000円減額させていただいております。

それに関連して、トータル的になるんですが、ごみが減っているんで、粗大ごみも減った、ごみ袋の製作費も減ったということになるんですが、広域の分担金852万2,000円、これはエコプラザもがみ費なんです、ふえた理由としては、10月10日開催の広域議会の補正第2号によって示されておりますが、灯油、重油代の燃料費が919万円ふえた、光熱水費の主に電気料なんです、458万5,000円ふえたということで、トータルで1,400万円ほど広域の方のエコプラザ光熱水費、燃料費がふえております。その新庄市の負担分ということで852万2,000円を今回の3月で補正させていただきたいという内訳でございます。以上です。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 施設関係の委託料関係を説明させていただきます。

まず歴史センターの委託料の関係なんですが、その前に、修繕料を今回つけていただくためにかなり精査しまして、いろんなところを削った経緯がございます、この委託料の中にたくさ

んの項目があるんですが、例えば日常清掃業務とか窓口業務とか休日日直業務、そういう休館日とかかわって少しずつ余ってきているものを全部足して、端数的なものを足して積み上げて全体的で7万円の減額を計上しておりました。

それから、わくわく新庄の委託料の指定管理料の減額でございますが、これはわくわく新庄の指定管理者との委託契約料そのものの減額ではございません。契約金額の減額ではございませんで、実は昨年度、今年度の予算を計上するときに当初わくわく新庄の指定管理料を積算した額とそれ以降に今年度新しく指定管理者になる雪の里情報館、本格的になった文化会館と整合性をとったところ、若干三つの施設間で指定管理料にちょっとふぐあいがあったために、最終的に契約を交わす段階で相手方の指定管理者にも御理解をいただいて、減額の調整をさせていただいたところでした。それですので、この41万3,000円については今年度早いうちに減額補正するべきだったのですけれども、おくれて今になったということで、直接の指定管理委託料の契約上の金額ではないということです。

以上です。

清水幹也生涯スポーツ課長 議長、清水幹也。

平向岩雄議長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 体育施設管理業務委託料34万3,000円の増額の理由でございますけれども、内容につきましては体育館、スポーツハウスの宿日直、夜間業務委託料でございます。利用者数等につきましては、体育館、スポーツハウス等も昨年同月比で若干増加しているということでございますけれども、業務委託につきましては例年なかなか厳しい財政事情の中で我々実績に基づいて要求しているわけですけれども、委託料の中で調整して補正をさせていただくということで、昨年度もそうだったんですけれども、今年度もその差額を増額補正させていただいたということでございます。

8 番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

8 番（沼澤恵一議員） ちょっと追加的に質問いたします。

先ほど福祉事務所長から答弁いただきましたが、成年後見制度を市として窓口の業務を一体どういう内容でしようとしているのか。成年後見制度という名前は知っていますが、実態的に私たちはまだぴんと来ないし、どういうことなのか、どういうことを当初予算に織り込んでやろうとしたのか、結果的になかったとはいいいながらも、その中身についてもうちょっと詳しくお願いしたいと思います。

それから、環境課長から説明いただきましたが、エコプラザの850万円ほどの増額は燃料代あるいは電気料約1,000万円のうちの新庄の持ち分ですとお聞きしました。ところが、このエコプラザ、私が一番最後に行ったのが去年11月初めか10月の終わりころだと思いますが、それまでの間、夏を通して炉が一つ消えた状態で稼働していたということなんですね。たしか6月か7月の初めころに行って、11月初めに行ったときまで炉が一つ使えなかったと。中で働いている方は、ごみが山積みされた中をくぐりながら仕事をされていたというような状況を目にいたしました。片方がかなり、1基が長い間とめてあって、もう一つがかりうじて動いているんですけれども、この施設の状況というのはどういうふうに市として把握しているのかどうかです。燃料代、電気代は高騰により納めますというのはいいですけれども、半分がとまっている期間が十分あったと思うんですよ。そういう中でこれほどの800万円もの負担が、私から見ればおかしいんじゃないのかなと見えます。この中についてももう少し詳しく説明方をお願いしたいと思います。

それから、最後に御答弁ありました、わくわく新庄の減額ですが、先ほどの課長の説明です

と調整によって同意のもとで減額したというようでございますが、委託料の減額でしょう、契約した委託料の減額なんだというふうにとらえたんですけれども、契約された金額そのものは、どんな事情があつたにしても減額するということは一体、変更契約なり何かしてやられたのかどうなのか、あるいは何らかの理由があつて減額したんでしょうけれども、ちょっとその辺がぴんと来ないんですよ。減額というのは押しつけ減額でないと思うんですけども、もう一度お願いします。以上3点です。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 成年後見制度でございますけれども、福祉の担当の方いろいろな相談にお見えになられたときに、この方のケースであればこの制度をお勧めした方がいいのではないかと判断したときにお勧めしております。また、社会福祉協議会に相談に行かれた場合でも、社会福祉協議会から常に福祉事務所にケース記録あるいは口頭でこういった方がこういった相談に見えたという情報の共有、交換を行ってございます。ケースがなかったということがいいことなのか悪いことなのか、必要とする方がいらっしゃらなかったということではよいとらえ方もできるんですが、制度自体を知らないでいるという点では決していいことであるとは思ってございません。私はこの4月から福祉の仕事に携わってございますけれども、ただ、現に福祉の方でお勧めしたにもかかわらず、この制度をお使いにならなかったというケースも実際にございました。というのは、特に金銭、財産にかかわることでございますので、なかなか放したがない、そういった管理はみずから行うという判断をなされた方も複数ございまして、うちの方としてはそういった特に金銭管理においてこの方はぜひ使っていただきたいなというケースもあったんですが、本人が了解しないとい

いますか、その制度は使わないというケースもございました。そういったことにつきましてはできるだけ懇切丁寧な説明を行いながら、障害者の方が自立できるような相談を心がけてまいりたいと思います。以上です。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 エコプラザでは45トンタイプが2炉あって稼働しているわけですが、ことは途中で故障があって3回ほど休んだという話は聞いております。その辺の連絡のとり方については、担当者会議または担当係長会議等々で報告いただいているわけです。それで、燃料費につきましては、皆さん御存じのとおり昨年の当初だと70円ぐらいだったものが140円ぐらいと約2倍に金額的にふえております。それが普通の炉は自然といいますか、自分で一たん火をつけると燃料がずっと燃えているわけですが、溶融炉、いわゆるダイオキシン対策のために1,300度まで上げるという溶融炉に関しては常に相当な燃料を使って燃やしているということと、逆に一回休めるとまたつけるときには800度まで温度を上げなきゃならないということで、休みたびに逆に燃料がかかってくるという結果も出てきますので、総合的に合計しますと今言ったような1,400万円ほどの燃料費、電気代も途中から7%上がっておりますので、それらを合計した金額で1,400万円ほど当初予算から見ると増額になるような結果というふうに確認しております。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 先ほどの説明が少し舌足らずだったかなと思いますが、指定管理者の方々には公募の段階では参考価格ということで、今までの管理の実績とか、そんな段階で上限額ということでお示ししております。最終的に契約を結ぶのは3月議会の議決が終わってから、

金額が決定してからということになりますが、間に予算編成の中でいろいろ調整等もありますので、参考価格というのは必ずしもそのままなるとは限らないということで、その辺は公募の段階で説明もしておりますし、御理解もいただいております。そんなことで、わくわく新庄についても、昨年の参考価格ということでお示した額と最終的に契約をして3月に結んだ額が違ったということで、それを今年度早くに本当は減額補正すべきものであったものが今になってしまったということでございます。

8 番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

8 番（沼澤恵一議員） 大分わかりました。

環境課長に一つお願いなんですけれども、エコプラザの運営母体は広域、これは承知しております。ただ、先ほどの説明にありましたように、あれができてから何年ですか、7年、8年ですか、その期間が過ぎれば、このぐらい過ぎれば保証期間外かなと思われます。ただ、あそこをつくりましたプラントメーカー、クボタですか、大企業のはずです。そのときの保証期間の中にもしあれば当然無料でやったんでしようけれども、もし保証期間外であれば有料となって相当の額の補修費がかかるはずですよ。その辺どうなっているのかはきょうはお聞きしませんので、その辺の保証のあり方についてもう一回広域側と検討されたいかかかと思ひます。でないと、これから先のこともあろうし、修理するたびに相当額の支払いが常に発生する、それではやはり大変じゃないのかなと思ひます。何せ新庄の負担が最大でありますので、どうかその辺お願い申し上げまして、質問を終わります。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 2点ほどお聞きしたいと思ひます。

29ページ、先ほど星川議員が質問しました産地づくり事業推進費補助金300万円と、35ページ、最上広域市町村圏事務組合分担金のマイナス3,407万5,000円の件についてお聞きしたいと思います。

実は、この29ページの産地づくり事業交付金について、一般質問で聞こうかなと思っているんですけども、先ほどの星川議員と課長のやりとりを聞いて、どうも理解できないことがあるものですから、この場から改めて聞くんですけども、皆さん御承知のとおり、新庄の転作未達成者は山形県で一番であります。そういう中で、達成者がいろいろあの手この手を使って団地をつくったりしてやっているんですけども、片や未達成者を解消しようという運動も起きている。そうした場合、課長は、それはいろいろ理解しようとは思いますが、第2回目の産地づくり交付金のやっているんですけども、ことしも去年より減ってきました。現場で一生懸命転作に協力している方が、すればするほど奨励金というのが減ってきております。だとすれば、転作達成者がふえればふえるほど、またこれ産地づくり交付金というものは痛しかゆしで減るわけですよ、減額されるわけですよ。そうなった場合、補正で300万円ついているんですけども、どのような使われ方をするのか、たった300万円とは言いませんけれども。そして来年600万円ほど、名前を変えて団地化の方についているんですけども、これから転作未達成者を幾らでもカバーするとすればやはりもう少し、今回300万円つけたとすれば来年1,000万円、2,000万円というお金をつけてもらって、新庄市から未達成者の農家を幾らでも減らしていきたいというのが恐らく行政であり農業団体であると思います。そういうわけで、来年度事業の600万円はいいですけども、この場での質問じゃないんですけども、今回は300万円ですよ。私から言わせればも

っとつけてほしかったなという思いであります。先ほど星川議員と課長のやりとりを聞いていると、どこかで歯車が狂っているんじゃないかと、私はちょっと理解できなかったものですからこのように質問させてもらうんですけども、その点についてお聞きしたいと思います。

あと、35ページ、先ほどの説明によると、当初予算には9,000何がしの予算がついたと。そして減額になって、3割近く減額になっているんですけども、この予算のつけ方というのはどうするんですか、これね。前も全員協議会で問題になったんですけども、大蔵村と舟形の間に新しい分署をつくる、統合して。そういうさなかで30%の減額をしたということは、何がこのくらい安くなったのか、それとも最初から積み金として9,000万幾らの金をつけたのか。減額すればいいということでは私はないと思います。やはり予算をつける段階で精査して、ぎりぎりの予算をつけてもらいたいというのが我々議員の同じ考えだと思います。今回もあのような1億何ぼもかけてするんですけども、ちょっと待ってくださいよというのが当たり前じゃないですか。その辺の減額なった理由をお聞きしたいと思います、2点ほど。

五十嵐祐一農林課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 先ほどの質問の趣旨とちょっと混乱を来したということで、説明不足だったかなと思って、大変申しわけございません。

水田農業の産地づくり交付金については、今第2ステージということで先ほど申し上げました、19年から21年度までなんですけれども。これが国の方で産地づくり交付金から1年早まって第3ステージということで、新たに産地づくり交付金のほかに食糧自給率、自給力を向上するための水田有効フル活用ということで、産地づくり交付金が国の方で大体1,466億円ぐらいです。それで新庄市の方で2億7,000万円ほど

で、11億円ほど国の予算が減らされています。新庄市でも1,100万円ぐらい減らされていると。ただ、すればするほど産地づくり交付金が減らされているという状況がありますので、それを解消するために先ほど申し上げました水田有効活用ということで、これが国の方で404億円ほどの予算を計上しています。これは新たに作付した場合に、それを拡大した分に対して、飼料米とか飼料作物、大豆、麦とか、いろいろあります。米粉もございます。それについて食糧自給率を向上するため、未達成農家もおりますので、今、一人一人当たっております。それで何とかその事業に取り組んでほしいということで、これから引き続き対応してまいりたいと考えております。あくまでも予算の枠の中で動く必要があるものですから、21年度の事業を活用して何とか達成に向けて頑張っていきたいと思えます。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 広域消防の分担金の減額3,407万5,000円になりますが、これは高機能消防通信指令センター、平成20年度で計画いたしました。この計画した段階での工事費の予定価格でございますが、2億3,500万円ほどの予定価格でございまして、それを特殊な機械だったので広く入札を、県内とかということだけではなくて関東方面まで業者を指名いたしまして、落札した結果が1億5,700万円ということで、30%ほど安く落札なった結果でございます。その分を新庄市では当初9,389万円で予定しておったんですが、約3割、今言ったように落札価格で下回ったという結果がございまして、3,400万円ほどの減額になったという結果でございます。設計段階での金額等につきましては、新庄市は直接設計見積もりに入っておりませんでしたので、総額で2億3,500万円ほどになるよという話の中で政策経営課と調整して当初予

定、予算を立てたわけですので、結果というふうにしか今の段階では申し上げられませんので、よろしくお願いします。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 農林課長、危機感を持ってないなと思うんですけども、今、現場にいる農家は、これ以上減反は嫌ですよという雰囲気であります。国からは自給率のため、米粉つくったり、飼料米ですか、そういう方々が新規にする場合または拡大する場合は出るとは知っています。それが一般的に普及しますか。恐らくそれをつくった場合、米粉にしたり、契約栽培的な、つくった米粉なり、それをだれが買ってくれるんですか。それまで農業団体と詰めて話をしていますか。今一番山形県で減反の未達成者の市であって、行政も農業団体も我々も幾らでも、新庄言葉で言うと「さだけねまねすねべや」ということで呼びかけています。そうした場合、手っ取り早いのが飼料作物なり、ここにありますソバなり大豆とかニラとか、そういうのに向かっているのが主流じゃないかと思います。そうした場合、達成者がふえればふえるほど、ここにもらうお金が少なくなる、それが実態なんです。その辺のことはできればもう少しお金を上乗せして、来年以降も頼むということで、そういう意味で私は質問したわけなんですけれども、来年も決まっていって600万円ほどついているらしいですけれども、来年の現状を踏まえて、未達成者がわずかでもなくなったら考えてみてください。

あと、環境課長、新庄が最初の見積もり段階に入っていなかった、2億数千万円のお金は云々と言ったんだけど、新庄で一番出しているんですね、分担金。おかしいんじゃないかと思わないですか。下がればいいということなら、だれが最初これ入札価格って、予算のあれつくったかわかりませんけれども、最初から

30%も入札で下がるとすれば、最初の価格の設定が高過ぎたんじゃないかと、私そう予想している。入札すれば安くなるからいいということ、最初の設定価格が高かったんじゃないかと聞いているんです、私。そこには一番分担金を出している新庄市が入ってないんですよ、副市長、入札によって下がると言ったけれども。だから今回の舟形と大蔵に関しても、やはり統合するのはやぶさかでないと言っているんですけれども、今財政的に本当に楽でないからということで、この議会においても質問したり審議等やっているといるんです。これが普通に、しょうがなかったと、入札して安かったからと、そういう感じで執行部でいけば私は納得します、そういう予算のとり方をしているとすれば。もう少し私は新庄の財政を考えてみた場合、もう少し精査してやってほしかったなという思いです。以上です。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 議員がおっしゃるとおり、もっと新庄市としても精査するべきであったろうと思います。しかしながら、高機能指令センターという特殊な機械だったので、何がどうするという大ざっぱな話は聞いていたんですが、それが果たして正当な価格なり設計なりだったかという比較するものがほとんどございませんで、その辺に関しては私の勉強不足だったと反省しております。よろしくお願いします。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） 最初に、歳入の10ページ、法人市民税が6,987万9,000円の減額となっていますが、1,000円単位まで減額で数字が出てきているんですけれども、これは今年度中の予想ですか、確定した数字なんですか。今、法人ですので、一番大きいのが工業団地で稼働し

ている会社だと私は認識しているんですが、状況を聞きますと大変なことになっていると。何社かは操業休止という状況または1カ月交代で社員が半分ずつ出社というのも聞いています。横根山の方でも同じで、正規社員までリストラされるという状況にまで今現在追い込まれてきております。この現象は今始まったことでなくて、昨年からおいおい徐々に増加しまして、今の状況ですと先が全く見通しがつかない、この辺の状況から成り行きというのは商工観光課の方で押さえておるとは思うんですけれども、私が質問したいのは、この数字で終わるかなということで、税務課長にお伺いをしたいと。

それから、今、確定申告、16日で終わるんですが、個人の方は逆に増というふうになっていますが、こっちの方の減るということはあるかどうか、ないかどうか。その辺お伺いしたいと思います。

次に、先ほど坂本課長から御説明いただきましたが、2次補正関係のやつですね。20項目、20事業にわたって詳細に御報告いただいたんですけれども、これは緊急的な交付金ということで、この交付金によって幾らかでも地域の活性化を図っていただきたいということが国のねらいであると私は受け取るんですが、どうもその20事業を見ますと、これで活性化なるのかどうかというふうに私なりに見ていると考えられるんですよ。例えば34ページのロータリー車700万円購入、この700万円のロータリー、今、降雪期が終わって使いようない、ことしの何月かわからないんですけれども、降雪期まで寝かせておくわけですね。こういうものにこれを使って活性化なるかどうかというふうに私は思うんですね。寝かせたままになるわけですね。欲しいと思っていても今まで買えなかった、できなかった、この20事業というのはそういうものだと思うんです。何とかしたいけれども財政上許さないの、我慢してきたと、この際臨時

の交付金が出るからこれでやりましょうということだと思えます、これを見ますと。それはわかるんですけれども、もっとこの目的とする活性化に直接つながる事業がなかったかどうか。大変課長も苦労した話をさっきしたんですけれども、わかりますけれども、もう少し頭を使って地域のために本当になるような事業がなかったかなというふうに思います。この除雪車、ロータリーの購入というのはどういうふうに考えられたか。

それから、中学校がことしの10月からということでスタートしまして、設計もできて、減額が出てきました。設計は終わりましたということになっているわけですね、223万7,000円、36ページ。委託料が減額なって、これで全部終了となっています。それで、次の37ページには厨房機器の購入が6,000万円と出てきていますね。これが今どこまで事業が進行しているか。もう改修が、各学校が終わってスタートできるような、厨房が入れられるような状況になっているのかどうか。そこら辺をまだ聞いていませんね。お知らせをいただきたいと思います。

今川吉幸税務課長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 ただいま御質問ありました法人税についてお答え申し上げます。

法人税で落ち込んでおりますのは税割部分でございます。法人税の税割が課税なのは、法人が決算を迎えた時点で国の法人税額が決まります。その所得に応じて法人税が決まるわけなんです、その税額に応じて法人市民税の額が決まるというふうになっております。

ちなみに、今年度の決算期を迎えた法人が毎月幾つかずつずっと申告をするわけでございますが、19年度に比べましてほぼ8割ないし85%程度の額で推移してきております。したがって、それから推計しまして前年度の税割の額に85%程度を見込んでことしの決算額を出した

ところでございます。ただいま新田議員からお話ありましたように、現在が苦しい場合、その決算期を迎えるのが恐らく来年度になって決算期を迎えると。そのときになって現在の苦しい状況があらわれてくるものと思っております。したがって、今回は85%前後での推計としておりますが、21年度についてはさらにその8割程度の収入になるのではないかなと見込んでおります。

それから、個人分につきましては、個人の所得につきましては平成19年の所得に対して20年度の課税がされます。したがって、今回の補正につきましては市民の方々の平成19年の所得に対する税が当初見込んだものよりも若干多く入ってくるという見込みが立っておりますので、増額補正にさせていただいたところでございます。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 この2次補正関係につきましては、厳密に言うとは100%かなえられたかどうかということは、先ほど言いましたように課題も残ったかなと思いますけれども、工事あるいは修繕、物品の購入、補助金とか、そういったことで市民生活、雇用、地域の活性化に結びついていく事業であると、内容であるというふうにとらえております。

それから、具体的にロータリー除雪車の件につきましても、来年に向けて今からどうするんだということの御指摘もありましたけれども、これらの事業につきましては額を確定して繰り越しを行いまして、来年度中の事業の執行についても余裕がありますので、寝かせたままということにならないように、時期を見計らって適期に導入あるいは実施したいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

大場和正教育次長 議長、大場和正。

平向岩雄議長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 学校給食、中学校給食の件ですけれども、給食室の増改築工事実施設計というものを行っておりまして、その入札の結果で223万7,000円ほど減額という形になっています。設計業務が終わりましたので、どういう厨房機器を更新拡充しなきゃならないかということが判明しました。それに伴って今回2次補正ということでもって予算を計上させていただいているということですのでございます。工事等については夏休みに行いたいという形でおります。それに伴って厨房機器等の搬入等も夏休みの期間中に行いたいということで考えております。設計業務等は全部終わりましたけれども、必要な厨房機器等もわかったということでもって、今回2次補正を活用させていただいて備品購入という形になります。以上です。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） しつこいようですけれども、お願いをここで申し上げたい。あくまでも地域の活性化、くだいんですけれども、また申し上げますが、潤わなきゃならないわけですから、この趣旨からいっても。団地に張りついた会社だけでなく、あらゆる事業、産業が冷え切っている状態、皆さんもおわかりと思うんですけれども、そういう状況を見たとき、なるべく地元へ交付金が落ちるように、張りつくように、例えば今言ったロータリー車、私は言いましたが、700万円で購入したとしても、地元へ幾ら落ちるか考えたときに大した効果が出ない。そうでしょう。よそから高額で持ってきてそれを売る、またここに入っている業者から買ったとしても皆営業所だから、新庄市にバックなってくるような税額から考えれば大した効果があらわれてこないと私は思います。

それから、今言った教育委員会関係の什器、厨房の什器も、地元から購入すると考えてやっていると思うんですけれども、よく見かけら

れるんですけれども、市の業者を省いて直接別のところから買う。扱うところがないんだったら、これはしょうがないんですけれども、あっても、よそから入れているというケースも見受けられます。地域の活性化に逆行するわけですから、その辺は値段が合う合わない、いろいろあると思うんですけれども、そこはやはり精査しながら業者と協議しながら、なるべく地元を使っていくというのが根本的になければならないんじゃないかと思います。多少は値段のずれがあっても、貢献度はそれだけ上がってくるわけですから、そういうことで今後もいろいろな面において地元というものを第一に念頭に置きながら事業展開をしていただきたいと思います。以上です。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午後3時03分 休憩

午後3時13分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

5番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5番（小関 淳議員） 28ページ、衛生費の清掃費の中のごみ減量化対策事業費、容器包装リサイクル設備整備事業費補助金275万7,000円なんですけど、これについて聞きたいと思います。あと、7款1項商工費の先ほどの共通商品券発行事業補助金について伺いたいと思います。

まず最初に、容器包装リサイクル設備整備事業費補助金について275万7,000円なんですけど、この詳しいところを教えていただけないでしょうか。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 この容器包装リサイクル設備整備事業でありますけど、新庄ではリサイクル

事業として、食品トレーの回収事業、福祉授産所等々での中間処理をやって、ヨコタ東北さん、固有名なんです、ヨコタ東北さんでまたリサイクルのトレーをつくっているという循環型、これも全国で先駆けてやっておりまして、市長の施政方針の中にもございましたが、それを充実するために福祉授産所の一部、たんぼぼ作業所さんになりますが、そこで今食品トレーと発泡スチロールの圧縮機を中古品をもらって使わせていただいております。それがかなり老朽化して消耗してしまっていて、仕事にならないということから、今後ともそういった事業を拡大していきたい、授産施設に通所する子供たち、通所している方々への社会参加も充実したいということで、発泡スチロールの減容機、いわゆる25分の1に圧縮するんですが、その機械を購入したいという依頼があったものですから、昨年度からいろいろ手段を検討しておりましたが、このたびこういった事業で4分の3ということで補助対象にしていきたいということであります。

以上です。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） わかりました。トレーの回収ですけれども、トレーというのはスーパーとかに回収容器があって、そこに入れているトレーのことですよね。私の認識だとあれは一般廃棄物じゃなくて、事業ごみというか、そちらの方になるんじゃないかと思うんですけれども、事業ごみは多分県の管轄なんじゃないかなと思うんですね。それが市税を使って利用するとなると、一般の家庭ごみのラインが必要だと思うんですけれども、その辺はどういうふうに考えてこういうふうになさったんでしょうか。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 スーパーさんで集めているごみは確かに事業系の一廃物となります。それ

で、産廃に近いものがあるんですが、それに対しては県ではないかということですが、新庄方式トレーリサイクルというものを福祉授産所を交えた形で、教育も交えて4年前から展開しております。新庄市としては先進地として特設事業所さんに、スーパーさんをお願いして回収させていただいているという方式でやっております。

それから、もう一方、一般家庭からどこか魚市場に行って魚箱を買ってきたよという発泡スチロールがありますが、これについては一般廃棄物になります、家庭から出る分は。これについてもたんぼぼさんで40円の有料で集めますということで、3年前からですか、一般家庭に市報等も使いまして周知しております。そういったもので有料でたんぼぼさんに持ってくる発泡スチロールも相当あります。そういったものも含めて減容する、分解して細かくして圧縮するというものに使わせていただきたいということでの今回の計上になります。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） 私が調べたところだと、直接作業所さんに入る発泡スチロール、トレー、要するに民間の一般廃棄物のラインというのは1割あるかないかというところだと思います。このお金の使い方は、もしかすると民生費か、そちらの方のあれなんじゃないかなと私は認識せざるを得ない流れというのが現実問題としてあるんじゃないかと思います。何が言いたいのかといいますと、今のスーパーのラインを使って作業所さんに持っていくというラインも当然つくりながら、一般のトレーだ、発泡スチロールだということの一般家庭からのルートというものもしっかりつくっておきながらでないと、税金を使うわけですから、その辺をしっかりと構築していただければと思います。障害者施設のそういう機械というものを充実させたいという

気持ちは十分わかりますので、その辺のラインをしっかりとつくっていただいて、やっていただきたいと思います。

あと、共通商品券のことについてなんですけれども、発行つづりの枚数と、やはりこれも税金を使うわけですから、公平性というか、市民にしっかりと説明できないと、ある一部の人たちが利用してしまって、本来本当に利用しなければならぬ方々が実際使えませんでしたということになるようなことがあったら大変だと思うんですよね。言ってみれば、商品券、本当は購入したかったんだけど、なかなか足もちょっと不自由だ、なかなか外に出て購入する機会がない、そういう方がもしかすると一番利用したい方なんじゃないかなと私は想像するんですね。車で、あとは自転車だ、何だか容易に買いに行ける方々だけじゃなくて、なかなか不便な人もいますので、その辺のことも十分考えながら、あとは公平性のことをとにかく念頭に置きながらこういうものを進めていただきたいと思いますし、できれば商店街で利用してほしいなというのは本当に議員の皆さんも思っていることだと思うんですが、なかなか買いやすさ、利用しやすさという点ではそれを強制するというのは今の時点では非常に難しいと思いますので、何か一言添えて、「ぜひ地元でお買物を」みたいなフレーズみたいなものを添えていただければと思うんですね。その点についてお聞かせください。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 まず商品券の枚数ということになりますが、総額1億円ということで、それにプラスプレミアム分が1,000万円ということで、1,000円の10枚つづりで1セット、そこにはプラス1,000円のプレミアムがつくということで、セット数として9,000セットを準備させていただき予定で。総額1万1,000円です

から、9,900万円ですか、残りの100万円については事務費に充当というふうな形をとらせていただきたいと思います。あと、利用の制限なんですけれども、1人1セットということもあろうかと思いますが、今回は1人3セットまでにしたいと話をしてございます。3セットだと3万円ということでもあります。

それから、できるだけ交換しやすくということになりますと、窓口なんです、今の予定では商工会議所、市役所、最上物産館、専門店会、あと銀行さんにも話をしてございまして、市内の5行でお願いしたいと考えております。さらに、八向地区、萩野地区の公民館でも交換したいと今のところ考えております。

最後の一番難しい問題になるかと思いますが、中心商店街でということは私も重々わかっておりますが、今回は市民の方にお金を使って回していただくということになりますと、できるだけ選択肢を広く、いろんなところで使っていただければと思います。せっかく定額給付金も支給されるわけですので、中心商店街の方もこの機を利用していろんな仕掛けができると思うんです。そういったこともやりながら、ぜひ金を回していただければ、幾らかでも経済が回ると私は思いますので、何とかその辺も商工会議所を通じて言っていただくようお願いはしてございます。以上です。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

6 番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

平向岩雄議長 遠藤敏信君。

6 番（遠藤敏信議員） 先ほど新田議員からも質問がありましたけれども、除雪車購入費ということでもあります。国の第2次補正で地域活性化・生活対策臨時交付金の活用ということで利用されるということのようなんですけれども、これが例えばこれから冬を迎える11月とか12月の段階で除雪車を買うということであればまだ話がわかる。しかし、ことしはもう雪は終わりだと。

一部雪戻しとかということがあるらしいですけども、ほとんど終わりということで、これが出てくるというのはちょっとやはり、せっかく国から出てくるお金を利用するというのであれば、ちょっと安易なのではないかなという気がするんですけども、確認の意味でもう一度お答え願いたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 2次補正で、20年度予算ですけども、21年度に繰り越しして、その時期は21年度の早いうちということがありますけれども、21年度中と、基金も含めて21年度中に使えればという国の方針でありますので、先ほどもお答えしましたがけれども、眠らせておくということにはしないで、秋から冬、できれば秋ごろに購入して、来るべき冬に備えるような方法で時期を見計らって購入していくべきかなと考えています。

6 番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

平向岩雄議長 遠藤敏信君。

6 番（遠藤敏信議員） 雪対策ということについては万全を期さなければならぬということとは重々承知しております。ただ、今まで使っていた除雪機がふぐあいになっているのか、あるいは更新時期になっているのか、今これがなじょしても必要なのかということ考えた場合、ここに来るものかなということがまず1点あります。

一方で、例えばことは市としては雪が少なくて助かったわけですね。助かったということが本音じゃないかと思います。一方において、除雪作業を請け負うというか、そういう仕事に携わっている方々にとってはことしみたいな年は大変な冬じゃなかったかと思うんです。だから、ほどほどに降ってそれぞれが潤うというか、地域経済が潤うという状況が望ましいし、やはり冬は寒くて夏は暑いというのが気候的には私

は望ましいと思っているんですけども、一方で民間委託ということ指定管理者制度の活用を含めて推し進めているわけですね。例えば、新庄市で用意しなければならない除雪車を稼働するところ、あるいは地元の業者に頼むということ考えた場合には、これを自前で持つ必要はないと。その部分を別の活用方法を講ずるということにもならないかということを考えるわけです。せっかく来るお金ですからという、定額給付金じゃございませんけれども、あっちから来る金だから何でも使えるんだということで、少し考え方を焦ったのではないかなという嫌いが今なお残るんですね、必要なものであるけれども。そういうふうなことを思います。21年度までということですので、ここで決まれば買うことになるんですけども、その辺よく考えていただきたいなということでもあります。

ついでですけども、ことし雪が少なくて非常に助かったという部分からすれば、そういう中でも除雪費はかかっているわけですね。ことしの除雪稼働日数というか、そういう状況はどうであったのかということ、まだこれからの作業はあるにしても、現時点での集約状況をお知らせ願いたいと思います。

ちなみに3月1日の新聞では、12月、新庄最大積雪深46センチ、1月で最大積雪深91センチ、2月末で最大積雪深100センチとありました。どういうことか、この点お願いします。

中部 力都市整備課長 議長、中部 力。

平向岩雄議長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 ロータリー除雪車の購入についての御質問でございますが、市で所有している小型ロータリー除雪車、今回計上しておりますのは歩道用に対応するような40馬力程度の小型除雪車でございます。これについては今4台所有しております、主に歩道ですね。あとは生活道路の除雪を行っております。ただ、購入した年度といたしますか、やはり相当古くな

ってきているものもございまして、これまで更新は行ってきておりました。ただ、最近、財政再建等もございまして中止しているような状況でございますけれども、ただ、更新だけでは歩道除雪に伴う1台当たりの稼働といいますか、その負荷が大き過ぎまして、非常に時間を食っているというのが実情でございます。通勤とか通学に間に合うようにできるだけ早く除雪をやるということからいきますと、やはり増強する必要があるわけでございますけれども、現在のところ国の雪寒道路の見直し等もございませんので、その増強もなかなか難しい状況でございます。ですから、更新で今までいろいろ対応しているという状況でございます。今回、これまでの念願といいますか、何とか早い時期に増強を図りたいということで今回計上したという経緯がございます。

これをほかに業者委託して回すこともできるんじゃないかというお話でございますが、企業さんですと特殊な機械を年間自分で所持して管理していくというのは経営上非常に不合理でございます。やはり特殊な機械である関係上、行政がたがって、それで貸与、除雪機を貸し出して、オペレーターだけ出していただいて除雪していただくと。そういう形でロータリー除雪車、主に貸与してきているわけでございます。

市の除雪車そのものも今17台ほど、ロータリー、ドーザー、グレーダー等含めてありますけれども、一番年数が多いといいますか、かかっているのが昭和58年のグレーダーをまだ使っているという状況でございます。そういうことで、できるだけ市民生活を守るために、冬期間、除雪の効率性を上げていくということからも、何とかふやしていきたいということで、ずっとこれまで考えてきたところでございます。それで苦肉の策として県の払い下げをいただいて、それで少しでも増強なればということで対応していたのが実情でございますので、その辺の御理

解をお願いしたいと思います。

ことしの状況ということでございますが、2月末現在でございますけれども、全区、北部、中部、南部と3区に分けて対応しているわけでございますが、全部出動したものが14日間ございます。そのうち北部については昨年度と同じ20回、中部については16回で、昨年と比べますと5回ほど減っていると。南部では、去年は非常に南部が29回と多かったんですが、今年度は19回ということでございまして、昨年度と比較しますとやはり三、四割減っているということが実情です。御存じのように、今年度は特に降雪といいますか、降り方が、降っては消え、降っては消えというふうな、気温の変化もございまして、除雪する方からすれば非常にやりやすいと、路肩もあいてきますし、そういった意味で、効率から、回数からいけばそんなに変わらないんですけれども、除雪の効率が逆にその分上がるわけですので、所要時間も減ってくるということがございまして、全体的には現在、予算で申し上げますと委託費で約2億1,000万円予算をいただいておりますけれども、そのうちの1億4,000万円ほど2月末で使っているという概算の状況でございます。例年からいきますと、もう一、二回出る機会があるんじゃないかなと予想はしていますけれども、あとは春、農作業に伴います雪戻しをこれから行っていくという計画であります。以上でございます。

6 番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

平向岩雄議長 遠藤敏信君。

6 番（遠藤敏信議員） もう一つ、関連してでございますけれども、同じく雪総合対策事業費で光熱水費800万円減額されています。消流雪事業がことし稼働しなかったというか、水を揚げなかったということを伺っていますけれども、これだと思えますけれども、これも800万円浮いて助かったということ、使ってなくなる金が残ったと、使わないで済んだということですか

れども、ことしは少なく助かったと、来年以降もまたこの金額というのは計上を予定されるわけですね。聞くところによると、土地改良区、4年前、あの施設、大幅な修理を行ったということを伺っております。最上川揚水も稼働して20年近くなるということで、その施設を利用しているということからすると、もし消流雪に利用している中で故障などした場合、補償問題とか、そういうことが求められるのではないかと考えてられます。土地改良事業には新庄市からの大きな持ち出しがあるわけですが、水の多目的利用で市民に還元するということは理にかなっているわけですが、新たな出費項目にならないかということも一つにおいては頭の中に入れておかなきゃならないのではないかと考えるのです。ことしは使わなくて済んだということですが、何かこの金を、今、新庄市の財政状況が大変で、それこそ大事なところに回さなければならないということなんですけれども、ある程度のストックした基金的なものを置いておく必要がこういう事業をやる中では必要なのではないかと思うのですけれども、そういうことはお考えにならないか、この1点だけお伺いします。

中部 力都市整備課長 議長、中部 力。

平向岩雄議長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 今回補正で減額させていただきます予算につきましては、今、議員おっしゃるとおり、消流雪揚水の電気料金、今年度おかげさまでと申しますか、このような天候のために基準としております指首野川の水量が非常に多かった経過もありまして、揚げる必要性が発生しなかったということで今回減額補正をしたところでございます。

今、御指摘ありましたように、農業施設を多目的利用させていただきまして、冬期間、最上川の水を市内の消流雪用水として利用するという計画のもとでこれまで進めてきたところでご

ざいます。その多目的使用に当たりましては、現在のところ使用料とか、そういったものは発生しないということで来ておりますけれども、当然その中には使用している中で事故、故障等が発生した場合は原因者が負担というのは当然のことでございます。そういったことを考えますと、いついかなるそういうことが発生してもわからないということへの対応といたしますか、そういったものを当然考えておく必要はあると認識しております。どういった形であるかということにつきましては、今年度からいろいろ検討しているところでございますけれども、県と改良区、施設を利用します市も入りまして、それらについての対応といたしますか、そういったことについていろいろ検討する組織といたしますか、そういうものをつくって、その中でどういった対応の仕方が一番いいのか検討しているという状況でございます。

農業施設につきましては、農林事業の方で施設の延命措置といたしますか、そういったことを踏まえて毎年計画的に補助事業で維持管理事業をやっているということもありまして、今のところそういったおそれといたしますか、余り感じないところでありますけれども、いつ起きるかわからないということもありますので、そういったことについての対応について検討して行く必要はあると認識しております。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 二つです。一つは、24ページの神室荘の運営事業費でテレビ購入ということで出ていることです。これについてなんですが、デジタルテレビの購入ということで、納得するような、しないような、そんな気持ちで今見ているんですが、なぜかという、一般市民の中でデジタルテレビをまだ買ってないおたくの割合というのは相当に上っていると聞い

ているように思います。そうしますと、デジタルテレビに切りかえたといっても、かなり多くの国民の皆さんが今お金がないこともあって買いかえられずにいますので、映らないで困る相当な状況が起きるという予測がされています。そういうときに神室荘だけが早々と変えていて、いかなものかなと感じるところもあるんです。というのは、みんなの集まる場所に既にデジタルテレビのいいのが、寄附のようですけども、いいのが入っていて、すばらしいと見てきております。そういう意味で、もう少し個人の居室に対しては様子を見てもよかったのではないかなと感じたところなんです、なぜかという、テレビは10年ぐらいもつと言われていました。神室荘のテレビは買って何年ぐらいになるのか、その点も把握している状況があったら教えていただきたいと思います。

次に、二つ目ですけども、先ほど容器包装リサイクル設備整備事業費補助金の説明がありました。たんぼぼ作業所の圧縮機の金額の4分の3を補助して応援していくということで、これそのものはいい中身ではないかなと思いますが、果たして、これはそのままいいと思うんですが、今、失業が多くなって、少しでも仕事の場を保障するもの考えたときに、例えば福祉の場では人が非常に足りなくなっているのではないかなと感じています。たんぼぼさんも指導者の人数はいいのか、人件費はどうか、また友愛園さんのごみ減量にかかわって働いてくださっている障害者の施設であります、果たして働いている指導者の人数などがその現場に合うだけ人が雇用されているだろうかという状況があるように思います。これは福祉的な問題だとは思いますが、もちろんほかの作業所もそうだと思います。障害者の働く場、あるいは生活の支援の場を提供しているところで、それを支えている人たちの人数が少なく抑えられ過ぎているという、少なくせざるを得ないよう

な運営の厳しさがあるのではないかと。これは福祉の部分で見ていただく必要があると思います。

例えば、具体的に友愛園さんでは前は今の職員よりも多かったように思います。園長先生は元学校の先生をなさった方がいたはずなんですけれども、その方がいなくなったし、また若い方で働いている方が途中亡くなったと聞いているんですが、その2人減った分が全く補充されていないとも聞いております。そうなるとうどうなるかという、ほかの部門の仕事をしている方が走り回って別の仕事にも指導に回らなければいけないということで、かなり手薄になってしまっている。それは働く人たちの過重にもなるだろうし、その援助を受けている障害者の皆さんが存分に自分の力を発揮するべきものの、それが援助が足りないために、もしかしたら十分に働けないで不満足な仕事に終わっているかもしれない。そういうことを考えたときに、福祉に携わる人に職員をふやすように援助するというか、そういうことも本当はこの2次補正の雇用対策ということでできる、援助して、ふやして、仕事の場所の確保及び福祉の現場の皆さんの援助という二重になるわけなんです、そのような援助、補助という、使い方もあるのではないかなと思うんですけども、そういうことについてどう考えているのでしょうか。

叶内利昭神室荘長 議長、叶内利昭。

平向岩雄議長 神室荘長叶内利昭君

叶内利昭神室荘長 神室荘のテレビについての御質問でございますが、神室荘のテレビにつきましては新庄市の備品管理の範疇にあります。利用者の方々につきましても、性格的には千差万別でございます、ホールでごらんになれる方もしくは部屋でごらんになる方等々がありますので、この際ですので、すべてをデジタルに変えていきたいと。

それから、テレビの製造年月日については、現在承知しておりませんので調べますが、もと

もとテレビの耐用年数がありまして、もう既にその域をすべて越えております。日中テレビをごらんになっている入荘者の方々につきまして、見ている最中にテレビが消えたというような苦情がありまして、常に何がしかの修繕で対応しながら今現在ごらんになっていただいているという状況でありますので、利用者の方々の日常生活の楽しみの一つであるテレビを早急に交換したいということで、常日ごろお願いはしていましたが、今回2次補正で財政当局と協議して合意を見たところでございますので、御理解いただきたいと思います。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 現在、小規模作業所2カ所に補助金を交付してございます。ちなみに、19年度の交付額でございますけれども、ただいま御質問のたんぼぼ作業所には330万3,818円。ただ、たんぼぼ作業所もそうですけれども、もう1カ所ふぁーの木というのもございまして、そこには242万8,420円の補助金を交付しております。ただ、すべて新庄市に住所を有する方々だけが利用しているかという、決して新庄市だけではございません。ちなみに、たんぼぼ作業所につきましては、新庄市以外の自治体も含めた金額で403万8,000円、ふぁーの木につきましては新庄市の補助金の倍額に近い461万4,000円の補助金が交付されてございます。これにつきましてはおのこの作業所の方からいろいろ過去に協議を受けたのではなかったかと思っておりますけれども、補助基準額に毎年4月1日現在の利用登録者数を乗じて得た金額を住所地の市町村が補助金として負担していると。そういった格好で支援してございますので、当面こういったいろんな申し合わせの中で支援しているやり方を継承していきたいと考えてございます。

友愛園につきましては、全く小規模作業所とは異なりまして、心身障害者の施設でございま

す。したがいまして、障害者自立支援法、そういった法が制定される以前よりもいろいろ経営的には苦しくなっているという話は聞いてございますけれども、何とか今の制度の中で利用者にそんなサービスの低下を招くことのないような形で提供していただいておりますので、これについても推移を見守りたいと持っております。以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤委員に申し上げますが、質問は簡単明瞭をお願いいたします。

佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 神室荘長のお話で、かなり古くなっているテレビになっていたということを初めてわかりまして、そういう意味であれば、そんなに壊れる寸前のテレビを丁寧に使ってきたということであれば、それは仕方ないかなと感じたところであります。神室荘の利用者の方からの要望というのがあると思うんですが、その中にクーラーの設置という要望があるということを聞いておりますが、そのことについて荘長はどう把握しておられるのか。非常に切実な問題だと利用者に私は聞いているんですけれども、そのことについてもどのように荘長としては把握しておられるのかお聞きしたいと思います。

叶内利昭神室荘長 議長、叶内利昭。

平向岩雄議長 神室荘長叶内利昭君。

叶内利昭神室荘長 ただいまの御質問であります。補正予算には計上しておりませんので、お答えできません。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） それでは簡単明瞭に私もお願いします。

29ページの農業費でございますけれども、その中の農地費、小規模畑地化支援事業でござい

ますけれども、これはもちろん生産調整達成者と思いますが、個人なのか団体なのか、総事業費幾らでやったのか、それから地区など、それから作物名などお聞きしたいと思います。

それから、38ページの体育施設の管理運営の方でございますけれども、私からは修繕費をお聞きしたいと思いますが、たしかこれは野球場と聞いておりますが、どの程度の修繕をするのか、まずこの二つだけお願いします。

五十嵐祐一農林課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 小規模畑地化事業でございますけれども、生産組合は泉田のサトイモ生産組合になります。面積としては、圃場としては4ヘクタールほどになっておりますけれども、全部で組合員が7名ということでございます。そのうち認定農業者が6名いらっしゃるということで。それで、共同機械利用ということで、サトイモの真空梱包機と予冷庫が対象になっておりまして、その事業費が325万8,780円になります。補助が100分の60でございますので、195万5,000円の補助となります。

以上でございます。

清水幹也生涯スポーツ課長 議長、清水幹也。

平向岩雄議長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 体育施設の修繕料に関しての御質問でございますけれども、先ほどの国の2次補正にかかわる対象事業として計上させていただいております。昨年10月にトレーニング室と事務室の上部のスタンドのコーキング修繕を行っております。一定の効果がございましたので、このたび同じくスタンドですけれども、室内練習場の一塁側と三塁側の上部のコーキングの修繕を行う予定で193万7,000円を計上させていただいております。よろしく願いいたします。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） 農林の方はわかりました。野球場の方でございますけれども、私、以前もお聞きしたところ、試合はできる状態になっているということをお聞きしました。これは選手ばかりでなく、観客あるいは応援に来ている人たちも安全安心というものが一番大事だと思いますので、その辺少ない予算で、以前聞いたときは、本当は大規模な改修が必要なんだということをお聞きしたけれども、この予算で大変だなと思いますが、しっかりとやっていただきたいというのはお願いでございますけれども、これは練習場並びに、以前に、スピーカーが悪くて、何か観衆の人たちを誘導することが不可能みたいなことを聞いておりましたが、これはどうですか。

清水幹也生涯スポーツ課長 議長、清水幹也。

平向岩雄議長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 野球場の音響設備の修繕でございますけれども、過去に19年度にも一部修繕を行ってございます。屋外施設ということでございますので、やはりどうしても音響のはね返りが発生するというので、はね返りの防止装置もついてございますけれども、完全には改修できないということで、若干そういうのはね返りはどうしても残るということでございますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） 野球場の方をよろしく願いいたします。

それから、先ほどの質問とダブると思いますが、34ページの雪対策でございますけれども、課長の話ですと、光熱費800万円でございますけれども、市が使用している期間に壊れた場合は市独自で修理するという、ちょっとよく聞き取れなかったんですが、これで理解しているのですか。

中部 力都市整備課長 議長、中部 力。

平向岩雄議長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 施設を多目的使用しているわけですが、その期間中にこちらが原因でその施設に故障等あった場合については当然使用者での修理といたしますか、その責任が当然あるわけですが、ただ、その原因の究明につきましては、いろいろあると思いますので、それについて事故処理の検討委員会というのがありまして、その検討を土地改良区とし、原因を究明した中でのことになると思いますけれども、基本的には使っているところで、その原因がはっきりした場合についてはその使用者に当然修理義務というのが出てくるわけですが。

平向岩雄議長 ただいまから10分間します。

午後4時03分 休憩

午後4時13分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

10番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番(小嶋富弥議員) 簡単に2点ほどお聞きしたいと思います。

35ページの非常備消防運営事業、消防団活動服購入についてであります。これはよかったなと思うんです。21年度の当初予算で措置するのかなと思ったら国の補正が出てこれに対象になったということは大変よかったと思います。これにつきまして、どの程度の服装なんでしょうか。これは消防団の活性化につながって、非常によかったなと。何しろ新庄市の消防団の服装は何十年はっぴ一つでやってきたような感じで、今の時代には若者がなかなか魅力を感じないというような点も懸念していましたけれども、これを1,194着、大体1着当たり1万ちょっとです

か、金額的に。どのような服装の内容だか。これは貸与なさるんでしょうか。そうした場合、耐久年数はどんなふうに考えているか、また恐らく団員も入れかわるわけですので、そのときの補充も、新しい団員が先輩のお古を着るというわけにはいかないと思うんです。その辺の見通しをひとつお願いしたいと思います。

次に、37ページの中学校の厨房なんですけれども、これもいろいろ大変な事業なんですけれども、リースというようなことはこの中にあるんでしょうか。以前も言ったんですけれども、食器なんかリースを利用すると、割れたときの補充とか、そういったものがリースすると非常にうまくいったということで、リースを取り入れていろいろなことをやっていると思いますけれども、今回も6,000万円の中でそういったものができたのかできなかったのか、検討なされたのかというようなことを2点だけお聞かせ願いたいと思います。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 消防団の活動服につきましては、大変念願でありました。消防団からも市長に対して御要望申し上げておりますし、消防委員会からもいろんな意味で市長にここ数年御要望申し上げてきたところであります。予定よりも幾分早く予算措置させていただいたところで、団としても喜んでいる状態です。

服装の形態としては、まず上からアポロキャップ、紺色を基調にオレンジ色、これは全国大体統一した形で決まっております。それからベルトということで、セットで消防団の条例定数を用意しております。単価につきましてはこれから入札があるのでここでは控えさせていただきたいと思います。

それから、貸与の形態としては、備品でありますので、新庄市の被服貸与規定ということで当面は2年間でありますが、年間の活動の中で

5回ないし10回ぐらい使うのかなと考えておりますので、まずは使っていただいて、余りひどくなった場合にはまたはっぴみたいに新しい方というわけにはいきませんので、ただ、これから、ことし、来年買っていただくと、1年後に退団するという方も出てきます。そういったものは非常にもったいないので、サイズが合えば、余りひどい程度でなければ新しい団員にも使い回しという形にもなろうかと思えます。ただ、今後の新入団員につきましては基本的には新しいものを買って貸与していくという考えでおります。そういったことで、消防団の士気高揚、いろんな活動への望み、新しい入団者への啓発ですか、これからますます意気高揚すると思えますので、通していただければ大変ありがたい話だと思えます。

大場和正教育次長 議長、大場和正。

平向岩雄議長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 37ページの中学校給食管理運営事業費の6,053万4,000円につきましては、厨房機器等の整備拡充費のみで、議員からお話がありました中学校の食器については新年度予算の方でリースという形でもって一応予算計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 本当に消防団活動費は大変私もよかったかと、2次補正予算があった結果の一つのいいあらわれで、いいところに着目したのではないかなと思っています。そうすると、これは春の消防演習等も今後ははっぴでなくて、この服装でというお考えでしょうか。まだそこまでいっていませんか。

あと、中学校給食の厨房機器は自前で買いそろえると。食器は来年度でリースとするというようなことなんですね。厨房の機器もリースというような検討とかできなかったんでしょうか。そこまで検討、あくまでも買いそろえるという

ような、もう少し節税とか、長期契約を結ぶと非常に有利に、リースにすると耐用年数になるとリース代を払ってまた新しくというようなメリットもあるみたいですが、その辺の御検討をなさったかならないか。1点お願いしたいと思います。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 1,100幾らという着数になるものですから、今年度予算ではありますが、後ほど繰り越し明許をかけて、着数が多くて今年度中に多分でき上がらないと思えます。それで来年度の6月か7月ごろになるので、平成21年度の春季消防演習には間に合わないと思えます。新庄市の総合防災訓練にはぜひそれを着て訓練に参加するという形になると思えます。

大場和正教育次長 議長、大場和正。

平向岩雄議長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 厨房機器等の整備拡充についてリースは考えなかったかということなんですけれども、厨房機器メーカー等いろいろ我々の考え方なんかも相談させてもらって、最終的にはリースというのはちょっとなじまないという形でもって、なぜなじまないのかといいますと、いろんな種類があって燃料源も随分違ってくる。リースできるものとできないものもあるということがありまして、今回は全部買い取りという形でもって決定させていただいたということでございます。以上です。

10番（小嶋富弥議員） 終わります。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

9番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9番（清水清秋議員） 私から関連も含めて質問させていただきます。

まず最初に、今、森議員からも質問ありましたが、この場合は土地改良の施設なんです、光熱費という形で電気料が出てきているという

補正予算。そういう中で、先ほど都市整備課長が答弁なされた内容についてですが、これら緊急の場合、その施設が緊急の場合、異常が起きた、それに修理とか、いろんなものが施されないと使うことができない状況の中でのことなんです。これはあくまでも土地改良と、土地改良の設備、機械を利用する際に、これは市と土地改良の話し合いができてのことですと私は聞いていたんです。今、課長が答弁したのがその内容にあるかと私は理解していいですか。

それ1点と、今、小嶋議員からも質問ありました第2次補正に関して、いろいろ質問ありましたが、確かに前倒し等もこの中に、20項目の中にあるように見受けられます。前倒しやってそれなりの対応策が市民の活性化あるいは生活環境整備、そういうものに臨時的に対応した場合、それなりの効果があるということで前倒しの予算を組まれたのかなと。とすれば、本当は21年度の当初予算で考えていた予算が補正で組まれたと。そうした場合、この場合1億5,000万円円の何がしは21年度の予算に反映された今回の予算書なのか、またこういうふうの前倒しして1億5,000万円活用するということになれば、その1億5,000万円が21年度にどう反映されるのか、する方向であるのか、その辺お聞かせいただきたい。

31ページ、これは関連ではないんですが、商工費の観光費、観光振興対策事業のキャンペーン事業、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン、これは県の観光振興でも相当の力を入れている事業であります。この予算が要らなくなったと。当初予算を見てものってないような感じもしたんですが、この予算はもともと50万円だったのか、そしてまた使わなくてもよかったというのはどういう状況でこうなったのかお聞かせいただきたいと思います。

中部 力都市整備課長 議長、中部 力。

平向岩雄議長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 新庄土地改良事業に伴う農業施設の多目的利用について、その期間中に何らかの不慮の事故といえますか、そういうことが発生した場合に、原因究明等関係機関で行った上で、その使用している最中にこちらの方で何割かの責任が発生した場合、それらについての負担義務というのは生じてくるのではないかと考えます。常に農業水利施設については、国・県事業によりまして延命措置といえますか、そういった事業が図られておりまして、今年度におきましてもポンプ1台、これはストックマネジメント事業ということでオーバーホールしまして、不良品といえますか、磨耗した部品の交換、そういった事業を毎年計画的に実施しております。これについては当然ポンプばかりじゃなくて、それに付随する施設も含めて国・県、改良区の方で計画的に順次事業をやっております。これについては特にこちらで負担、当然改良区に対する助成事業の中で助成はしておりますけれども、消流雪の中でその負担とか、そういうものは一切ございません。ただ、私が説明申し上げましたのは、先ほど言いましたように不慮の事故で、こちらが使用している最中に不慮の事故があつて、その割合がこちらにも責任があるとした場合にはそれに対する負担義務というのが出てくるということでございます。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 2次補正の中での具体的な19事業のうち前倒しについてお尋ねになりましたけれども、確実に前倒しをしたというやつは五つほどでございます。具体的には、都市下水路整備事業ですか、うちの方で考えていた段階ですけれども、それから万場町大町地区、いわゆる名古屋敷の流雪溝、消防団の活動服は1年で無理だと思っていました。それを2次補正でということで対応させていただきました。それから消火栓のホース、中学校管理費事業、

それから給食事業、そういったものは21年度対応でやらなければということ考えていたところ。あとはほかの事業は長年できなかった、あるいは今回見送りあるいは予算の範囲内で検討中だったものが大部分でございます。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 仙台・宮城デスティネーションキャンペーンということで、平成19年からプレということで事前の観光キャンペーンから始まりまして、平成20年の本番という形で進めさせていただきました。なぜ仙台・宮城に山形県の新庄市が加わったかと申しますと、陸羽東線のターミナルということで、観光にも当然力を入れていかなければならない場面でございますので、参加させていただいたということでございます。

それで、負担金の件なんです。当初、19年度も一応負担金はあったんですが、新庄市は財政再建の途上ということで、賛助会員という、本会員ではなくて賛助会員という位置づけで参加させていただきました。そのときの負担はゼロということでございました。平成20年度になりまして、その前段からキャンペーンの事務局とお話をさせていただきまして、全額は難しいけれども、半分は何とかしたいという申し入れをしてまいりました。結局はキャンペーンも10月から12月という中で終わりました。その間、リゾート列車みよりの走行とかS L走行、また新庄もターミナルとして終着駅としての旅行商品の開発、発売等々やっていただきまして、ぜひこの負担金ということだったんですが、今ここで新庄市から、賛助会員からもらえば混乱が起きるのではないかとという申し入れもございまして、一応向こうの意に沿うような形で今回は取り下げさせていただいたということでございます。いずれにしても、負担金はゼロということになりましたけれども、それなりの成果

は上がったと私は思っております。以上です。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 都市整備課長、この施設を利用する際には、これは市と土地改良だけじゃないと聞いております。国も入る、県も入って、そしてそういうふうな多目的に利用するという話し合いを何度か持たれたという中でのこういうふうな契約がなされたと思います。いずれにしても、以前も議会でいろいろと大変な議論を重ねた経緯もあるわけでありましたが、そういうのを踏まえて、今回というか、昨年もそうなんです。土地改良区と話し合いなされたとは私は聞いておったんです。そうしたところで、契約内容、今はないかもしれませんが、あるわけでしょう。そういうものを後であれば資料提出していただきたいなど。

あと、2次補正、この内容は前倒しもそれなりにあるという中で、やりたくてもやれなかった事業、そしてまた本来ならば臨時に国から出された予算はそれなりの対応が必要なわけがあります。しかし、課長は、時間がない、とりわけこういうふうに予算を計上、当てがったということの内容で説明が前にあったんですが、そうしたとなれば、今回は全部で1億8,000万円ぐらいあるでしょう。今回こういう形で補正で計上されたとなれば、もっと21年度の予算に、21年度の予算は幾らでしたっけ、1億8,000万円ばり削減しているわけです。こういう予算が出てきてもなおかつ削減している。これは財政上、我々から見ると財政再建の調整交付金を活用したみたいな形で、何とも対応が私から見れば本来の国から出された予算のそれなりの肉づけがなされていないような気がしてならない。だから、この1億5,000万何がし、これは当初予算できちっとこういうふうなものに反映したんだよという形で、地域活性化のために、それなりの当初予算で説明が、これから予算審議もあ

るわけなんです、そういう中で説明をいただければありがたいなと。きょうは補正予算ですから、そこまではきょうは要らないですが、そのようにお答えいただきたいなと思います。

観光、これだけ県でやっている事業なんですよ。負担金が使わなくてよくなったから、これにこしたことはないと言えばそれまでなんです、やはり積極的に、そういうふうな仙台まで行ったりしている団体も聞いております。そういうことをやはり新庄そのものがものづくり、そうした場合どういう形で動くか、そういうこともきちっと検討して対応してもらいたい。

これと関係ないんですが、この間の山形のビッグウイングで、全国からあそこで産地の食、いろんなラーメンなり、いろんな特色、戸沢ではキムチとか、ああいうキャンペーン、新庄の看板がなかったと、そういうことが聞こえてきたもんですから、これは新庄から直接あそこのイベントに行った人なんです。もっともそういうふうな今後観光の方で観光振興に力を入れて、山形ビッグウイングというのは別なんです、こういうふうなことをやはりよそに出ていって大いに活動していただきたい。そしてこういう事業、余計な金は使わなくていいんだけど、そういう有効にきちっとやっていただければと思いますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

18番（亀井信夫議員） 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番（亀井信夫議員） 34ページ、総合雪対策の件で、先ほど来から議論になっている内容があります。私も当時、前の市長といろいろ議論した経過があるもんですから質問させていただきたいと思います。

最上川から水を持ってくるということについて、将来新庄市の財政に対する負担というものが相当多くなるのではないかと、これらを心配し

て、この問題について対応しなければいけないよという議論をした経過があります。御案内のとおり、私も前の市長に相当質問しました。新庄の将来のために、自然流下で新庄市内に水を流すという方法を考えたかどうかということで何回も質問しました。土地改良区に対する新庄市の財政として、今財政が苦しいような状況になっているのもその一環の一つであります。その見返りとして地下水をもらったらどうか、提供していただいたらどうかという質問であったんです。今、農家を見ますと井戸がなくなったわけです。集水暗渠を掘って、それを流しているという状況なんです。新庄市内、集水暗渠を2本掘れば新庄市内は水が夏冬、自然流下で流れるんだ、電気料も要らないんだということで質問させていただいた経緯があります。議事録を見てください。渡部議員も、ここにいる我々同僚議員諸侯が議論した経過があるはずですよ。山尾市長も知っているだろうと思います。そのとき、国・県が入りますので、そういう心配がないような話をされたんですよ、今、課長が答弁した修理費の問題。そういう経過があってようやく議員の了解を得たんですよ。というのは、あの設備というものは相当古くなってきているので、将来必ず大修理をしなきゃいけない状況が来るんだと。そうした場合、新庄の負担というものは必ず迫られるよということまで話したんですよ。今の話を聞けば、利用している期間は市の財政負担になるような答弁をされておったんですが、これは本当に新庄市の財政のために一体どうなるのかと、私は今でも心配しております。私は農家ですから、市が負担してもらえばありがたいんですけども、議員としての立場から考えていきますと、そうばり言っていられないということで、内容をお聞かせいただきたいと思います。

一つは、市と土地改良区と覚書を交わしてあるんですか。使用についての覚書、これらがあ

ったなら提示していただきたい。私はないと思っておりますけどね。

改良区からいけば、新庄市で使った、その期間中は新庄市で修理代を出していただきたいということ、これは出てくるだろうと私も予測はしておった。でも、事前にそういうものを話し合いをして解決してこそ、初めて使用するんだということでやったと私は記憶しておるわけですね。問題を孫まで残すような状況の中で、公共施設として使うということはいかがなものかね。ましてや、新庄市の財政から、当時は100億であったんですが、七、八十億出しているでしょう。私も新庄市内に入りますと市民から質問を受けました。農業サイドに対する補助金をそれほど出して、商店街に何もしないんじゃないかと。何もしてないわけじゃないんですけれども、その予算額から見ればそう言われてもしようがないんじゃないかと言われる時期もあった。私どもが当時議論したのは、農家から地下水をもらう観点に立ってこれから市と交渉していくんだよという話もしました。

私はそういうことで議論した経過があるので、ただいまの問題について土地改良区と新庄市が覚書を交わしているか交わしていないか、交わしているならその文書を見せていただきたい。これ1点であります。

中部 力都市整備課長 議長、中部 力。

平向岩雄議長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 今回の消流雪用水での改良区と市との覚書があるかという御質問でございますが、これについては私の知る限りございません。

18番（亀井信夫議員） 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番（亀井信夫議員） そうだと思います。そうであって初めて行政だと私は思っておったんですが、ないなら当然のことです。これから起きてこうとする修理問題については、

これは議論になるはずですね、どう対応するかは別として。こんなことが起きるから私どもあの当時議員がこの議場で議論したんですよ。起きないようにしたらどうかと。当時の議事録があるはずですから、見たかとさっき申し上げました。こういう問題を心配して当時は議論したんだよという意味なんですね、当時。問題が起きないように状況の中でやっていただきたい。

私は当時、先ほど申し上げました問題と、もう一つ提案しました。向陽幼稚園から指首野川の地下水をもらったらどうか、集水暗渠を掘って。そして茶屋町に揚げてくれば新庄市内に全部全般的に流れる。金沢の方は月岡周辺で集水暗渠を掘って金沢の方へ流したらどうかという提案もさせていただきました。実は無視されました。当時、私は2億円かけると2本の集水暗渠ができると考えてお話をさせていただいたわけなんです。ところが、電気料幾らでしたか。電気料10年分でできるんだったんです。そういう議論した経過があるので、今でも私は心配、きょうの話を聞いて特に心配をいたします。当時の担当者は課長連中が大分いなくなったわけであって、時代が変われば行政の考えも変わるのかなということできき聞いておったんです。だとすれば、やはり覚書をちゃんととって、交わして、お互いに理解できるような状況の中でこれらの問題等で将来に汚点を残さないような状況をつくっていくことが本当は当時の考えであつたんだということをつくづくきょう反省させられた。

なぜこんなことを申すかというと、あの機械は我々家庭で使う機械と違うんですよ。わずかな故障でも何千万、何億とかかる大型の機械だからこそ心配したわけなんですね。若干二月や三月で電気料を払って、何千万もかけてやるなら、私は当時そういう意味で反対させていただきました。皆さん、どうですか。新庄の財政の問題から考えてみましても、私どもは農業改革

のため、農業振興のために賛成をしました。大体70億以上でしょう、新庄の一般財源から出しているのは。新庄の財政に対する影響度というものは相当負担になっているよと私は農家の方に申し上げてまいりました。そのぐらい新庄市は農業のために全力投球してやっているんだよと。もし行政が地下水が欲しいと言ったら賛成してくれよということまで私は申し上げた。よくこれらの問題等について汚点を残さないような状況の中で対応していただきたいと思うんですが、市長、どうですか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今の質問で、当時あなたも議員だったろうということもつけ加えられたわけですが、この問題は先ほど都市整備課長が答弁しましたように根本的な本管等の機械については土地改良区、県、国が直すと。それ以外の例えば施設に何らかの障害物があって、ブルドーザーなどが入って、ところどころの取水口、そういうところにあるものが落ちてふさいでしまった。明らかにそれは市のブルドーザーが原因だといったような場合の話し合いの想定をしたということを御理解いただきたいと思います。

今年度も土地改良区で国の補助で数千万円でポンプを直しております。今後ともそのことに対しては土地改良区が責任を持って農業用水であるという自覚のもとにやってきていただいていると思います。

しかし、今回につきましては、昨年度最上川用水の国の取水の権利をいただいたということは、これはまた新庄にとっても大きな財産であると思っております。水利権というものの重さというものが私はあると思います。昨今の気候状況によりますと、実は、話は飛びますけれども、省水力発電なるものが可能かということで調査し、また土地改良区とも協議させていただいたことがございます。一昨年になるわけです

けれども、そのときに、なぜ山梨の北斗市であれだけのものができるかといった場合に、新庄よりも500メートルから700メートル高い2,000メートルクラスの山なんです。それをぐっと思いました。新庄はやはり1,000メートルから1,500メートル以内だと。最近の事情では山が早く雪が消えるということで、将来を見据えると水が不足する地域だなと。温暖化というよりも高温化という時代にあつて、私は最上川からの取水権を取れたということは、その多目的利用の一つである消流雪用水事業を行ったがゆえの権利だと思っております。費用負担と権利とはやはり裏腹なものだと思います。権利を取れば当然その権利を行使するために義務も発生する。しかし、亀井議員のおっしゃるとおり、将来に向けて子供、孫たちがそのために財政的な基盤を失うような交渉は当然するつもりはございません。これまで行われてきた本体については土地改良区、国、県で修繕をするということも今後機会あればはっきりと確認させていただきたいと思います。

18番（亀井信夫議員） 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番（亀井信夫議員） ぜひ汚点を残さないような形で、せっかく出てきた問題ですから、これを契機としてこの問題等について解決をしていただきたい。私も土地改良区の一員でありますけれども、改良区側から考えれば、使用している者は新庄市であるから、修理、故障が起きた場合は修理をしていただきたいという要請が出るのも当然かなと思われまますけれども、新庄市の財政、前の議論した経過からいけば、先ほど課長も言われた、覚書も何もないと。当然のことだと私は申し上げましたが、これはあつてはおかしかったんでしょうね、議会の議論の中から。なくて当然だったと思います。だから責任あつてないような状況だったんですね、修理費の件。100%責任あるということでもない。

改良区から言わせれば、使用しているから責任というものも追及する。それもそうかなということは今考えているわけであります。これらの問題等については、いつまでも、問題がこれから発生する時期に私は入ってくると思います、機械が古くなってきているわけですからね。機械が古くなってきているから、たびたびこういう問題が出てくる可能性があるんです。これらについて、私は本当は覚書を交わしておけばよかったなと思っているんですが、当時の状況からいけば当然だとさっきも申し上げたんですけども、こういう状況の場合、新庄市として、故障するんだ、修理費を持つんだという、これからでも私は遅くないんじゃないかと思うので、はっきりしたものを改良区と取り交わす、そうしておった方が後のためになるんじゃないかなということをつくづく考えたわけですから、ぜひこれら等についてこれから対応していただきたいと思います。終わります。

平向岩雄議長 時間延長についてでございますが、会議規則第9条により会議時間が5時までとなっておりますので、時間の延長が必要と思われます。そこで、議案質疑、採決が終了するまで延長したいので、御了承願います。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第9号平成20年度新庄市一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり決する

ことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第10号平成20年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

平向岩雄議長 次に、議案第10号平成20年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について質疑ありませんか。

8 番(沼澤恵一議員) 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

8 番(沼澤恵一議員) 42ページと43ページにまたがりまして、国保会計補正額を見比べて申し上げたいと思います。

歳入の国保の税収が△、要するに1億4,700万円の減、歳出の方の給付金が、払う方が3億6,000万円ほど増、この差が約5億円ほどあるように思います。この5億円を賄うために国・県支出金とその他の交付金等で目いっぱい駆使しても約9,000万円合わせ切れなかった、やむを得ず、さわりたくない基金を取り崩して1億円近く、9,000万円を繰り入れてこの補正を成り立たせたと、このように読み取れます。

そこでお尋ねしたいことは、まず初めに、このたびの9,000万円の取り崩しをしてしまったら、新年度、要するに来年度以降に緊急時に対応できるのかどうか、支障がないのかが心配でございます。基金残高とあわせてこの件について伺います。

二つ目が、来年度予算に繰越金4億7,000万円を見込んでおり、この補正内容ですが、片方で基金を取り崩して、もう一方で繰り越しという予算の組み方、恐らく予備費の3,000万円も

含めて繰り越しの方に編成したとは思いますが、これはちょっと私にとっては理解しがたい、何か大きな理由があるんじゃないのかなと思います。この繰り越しと予備費の関係、これら二つをまずお伺いしたいと思います。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 沼澤議員の御質問についてお答え申し上げます。

確かに歳入の面については、税金については当初の予想よりも落ち込んでおりまして、なおかつ保険給付費については大幅にふえております。ただ、御指摘の税金の下で国庫支出金についても国庫負担金2億6,000万円ほど、国庫補助金については1億1,000万円ほどという形で42ページの方に記載されていますけれども、この歳入につきましては保険給付費と連動するところでございます。つまり保険給付費の34%が国庫支出金でありまして、9%が普通調整交付金として国庫補助金という形で、この二つについては連動しております。

確かに御指摘のとおり、20年4月から国保制度が大幅に医療制度改革に伴って改正されました。一つは、退職者医療制度が従来60歳から74歳までという形になっていたものが、65歳から74歳までの退職者医療の約1,900名が国保の一般の方に組みかえになりました。1万2,500人ほどの被保険者のうち約1,900名が国保の方に加入になったと、一般の国保の方に移行になったということがまず一つです。それから、二つ目が、今回のインフルエンザについて12月から1月にかけて大幅にインフルエンザに伴って医療費が増大なったと。3点目が、先月と今月の被保険者数を見て驚いたんですけれども、約100名ほど増加しています。これは何ゆえかと申しますと、やはり離職した方々が一気に国保に移行してきたと。そういった当初ではちょっと予測がつかなかったものがありまして、医療

給付費が大幅にふえて、基金取り崩しをせざるを得なかったということでございます。

21年度についてはどうなるかという問題でございますけれども、繰越金が先ほど4億円と言いましたけれども、4,700万円なので、4,700万円ほどの繰り越しでございますけれども、20年度で既に予備費3,000万円計上しています。その分が20年度にまた繰り越し、4,700万円の繰り越しはおかしいんじゃないかということでございますけれども、まだ2カ月分の医療費の請求が来ておりません。国保の場合は20年3月から翌年2月までのベースで1年間の決算でございます。したがって、今現在2カ月おくれの給付として12月分までしか医療請求が来ていなくて、1月、2月の医療請求でどうなるかということで、今その予測を立てているところでございまして、このくらいの基金だけではちょっと心配な面もございまして、繰り越しも予測した上で予備費の対応もしていかなきゃいけないという考え方をしておりますので、このような計上の仕方になったということでございます。

基金残高でございますけれども、国保基金については貯金の額にしましては3億7,000万円ございましたけれども、このたび9,000万円取り崩したために2億8,000万円ほどになるかと思えます。以上です。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午後5時00分 休憩

午後5時10分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

8 番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

8 番（沼澤恵一議員） 先ほど答弁をいただきました。1,700人ほどの増あるいはインフルエンザ等でかなりの出費をしたということのようでございます。その前にちょっと訂正をお願い

いします。繰越金をちょっと見間違いまして、4億7,000万円と申し上げましたが、そうじゃなくて4,700万円ですので、課長から答弁ありました額と同じでございます。

そんな状況で考えてみました場合、やはり基金は緊急時のよりどころかなと思います。先ほど3億弱ぐらいまで落ちてしまうとお聞きしましたが、基金の担保がなければきちんとした国保会計ができないんじゃないのかなと思います。でなければ、簡単なことは国保税の見直し、あるいは国・県支出金をもっといっぱいふやしてもらうとか、そういうふうにしていかないと国保会計が破綻しかねないというような状況じゃないのかなと察しておるところです。破綻されては困りますので、綱渡り状態の今の会計のようですが、環境課としてはこの基金というのは安全面でどのぐらいの額があれば何とか将来にわたって会計維持できるという額、想定額で結構ですので、わかれば教えていただきたい。

それと、来年度の話は来年度の予算で言うべきでしょうけれども、まず安心して会計維持できる方策などあれば、この2点お伺いしたいと思います。以上です。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 基金の安全な額についてはどのくらいあれば安定的な財政運営ができるかという御質問でございますけれども、前から医療給付1カ月当たり1億5,000万円、12分の3を積み立てるとというのが一つの目安というふうに答弁してきました。つまり基金については4億5,000万円あれば安定的な財政運営ができると。しかしながら、今現在、その当時と違いまして、1カ月の医療給付が約2億円に迫っております。したがって、3カ月分ということであれば今現在考えられる安定的な財政運営の基金の積立額というのは6億ぐらいが一つの目安かなという感じがいたしているところでございます。

今後の安定的な国保の財政運営をするための施策としましては、医療費を抑制するというのが一つの方策であり、また適正な保険税の改正等、歳出と歳入の両方見合せながら財政運営をしていかなきゃいけないと考えているところでございます。以上です。

8 番（沼澤恵一議員） 終わります。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第10号平成20年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第11号平成20年度新庄市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

平向岩雄議長 次に、議案第11号平成20年度新庄市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号平成20年度新庄市老人保健事業特
別会計補正予算（第2号）については、原案の
とおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第30議案第12号平成20 年度新庄市公共下水道事業特別会 計補正予算（第3号）

平向岩雄議長 次に、議案第12号平成20年度新庄
市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、
質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第12号平成20年度新庄市公共下水道事業
特別会計補正予算（第3号）については、原案
のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第31議案第13号平成20 年度新庄市農業集落排水事業特別 会計補正予算（第3号）

平向岩雄議長 次に、議案第13号平成20年度新庄
市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3
号）について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、
質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第13号平成20年度新庄市農業集落排水事
業特別会計補正予算（第3号）については、原
案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第32議案第14号平成20

年度新庄市介護保険事業特別会計 補正予算（第3号）

平向岩雄議長 次に、議案第14号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 1の2、認定調査費、これに対して補正が出ていますが、もっと本当は補正をふやして、市民の中からもっと早く認定をしてもらいたい、介護を必要としてもなかなか認定されず大変だったという声がありました。認定調査会をもっと早くする必要はないか、どう考えておられるのかをお願いします。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 今回補正で計上してございますのは、主治医からいただく意見書の手数料の補正でございます。

ただいま議員から認定をもっと早くできないかという御質問でございますけれども、認定には3種類ございまして、初めて認定を受ける場合、期限が来て更新する場合、更新前であっても介護度が上がった場合には変更申請という格好で認定度を上げる手続の三つがございます。そのうち更新につきましては、初めての場合には6カ月後、それ以降は1年後となるんですが、更新につきましては調査をケアマネジャーに委託して行っております。ただ、初めての認定あるいは変更に伴う認定の場合には市の担当者が直接家庭に出向いて実態の調査を行ってございます。初めてのケースなんですが、福祉の方に介護認定の申請を出されますと、それから家族と担当職員との日程調整等の期間あるいは調査の順番待ち等で大体2週間後ぐらいに家庭の方に担当者が出向くという格好になってございま

す。それと同時進行で福祉事務所では主治医に対して意見書の作成をお願いしてございます。

議員御質問のケースなんですが、多分この主治医の意見書をいただく期間が非常に長かったのではないかなと想定してございます。主治医につきましては、開業医あるいは公立病院の先生も主治医になっているケースが非常に多いので、お医者さん自体の繁忙度といいますか、そういったことで非常にばらつきがございます。できるだけ早目に作成してくださるようというお願いをしておりますので、以前から見ますと大分早くはなっているんですが、それでも1カ月以上あるいは2カ月以上かかったケースも中にはあるようです。すべてではございません。中にはそういった期間を要して提出いただいたケースもあるようでございます。たまたまそういったケースに当たった方ではないかなと思いますけれども、今後ともできるだけ速やかな意見書の提出についてお願いしてまいります。

ただ、もう一つ、必ずしも、認定を受ける前であっても、認定そのものは申請日にさかのぼります。担当職員あるいは更新時にはケアマネジャーが調査に行くわけですが、そういった担当者なりケアマネが調査した時点で大体の判定がわかります。介護認定1は多分間違いないだろうとか、これですと3ぐらいはつくんじゃないかと大体想定がつきます。担当者もかなり経験ございますし、ケアマネは専門職でございまして、そういった場合にはすぐにサービスをお使いになっても結構ですと、認定そのものは申請日にさかのぼりますので、そういった場合には認定以前でも介護保険の制度をお使いいただいていいことになってございますので、もし議員の方にそういった御相談が寄せられましたら、そういったこともあわせてお教えいただければ幸いだなど。

なお、福祉についてもそういったことができ

るんだよということは現在でも御説明しておりますけれども、今後そういったことの説明にもより力を入れてまいりたいと思います。

以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 私の方に相談した方というのは、実はケアマネの資格を持っている方で、この方から、そういった申請時にさかのぼって使えるし、市の担当者が見たときにこのぐらいいだと言われれば、そこからそのぐらいで利用できるということを実際にやっているし、わかっている人からの相談で、結論を言わせてもらえば、市で最初に認定審査に入る、これが遅過ぎる。これが遅いために結局最後に判定が下るのが遅過ぎるのではないだろうか。これをケアマネに戻して、前にケアマネがやっていたとも聞いているんですけども、ケアマネに戻して、そこからすぐ調査に入ってもらおう。今の話を伺えば、2週間ぐらい日程調整で時間がかかるというお話でした。それをすぐケアマネにやってもらえば、頼んだ人がすぐ調査してもらっているという気持ちになるわけで、その時点でケアマネがこのぐらいいだろうとわかりますから、すぐ使えるわけなんです。

この人の例では本当に遅いんだなということを感じました。12月22日に退院してすぐ朝昼晩とヘルパーが必要な方だったそうです。1月5日に調査に入るという話になったんですが、結局1次判定が出たのが1月20日ごろで、ようやくベッドを借りられるかなということがわかったと言っていました。2月5日に介護度3と言われて、ポータブルトイレなどを借りることができたわけですが、しかし2月8日には意識障害になり、入院してすぐ亡くなってしまったんです。それほど重い方だったのに、介護に当たっていた人あるいは家族は、ろくに、介護度3というのがもっと早くわかっていれば早くヘル

パーを朝昼晩つけ、トイレも心配なく、そしてベッドも早く使えたはずなのに、使えなかった、本当に本人に申しわけなかったという思いで胸がいっぱいだったということでした。

最後に、介護度がつくという人はやはり生命も本当に危うい人が多くなっているような状態ですし、そういう方に手厚い介護をしてやりたい、これは家族とケアマネなどの担当者の本当に熱い思いだと思います。それにこたえて、できれば頼むと言われたらすぐ調査が入れるように、そして医者にはもちろんなるべく早くお願いしながら、できるようにしてもらいたい。このときのこの方は介護度1ぐらいいだと言われてしまったらしいんです。それでベッドも頼まなかった、ポータブルトイレも頼まなかった、ヘルパーも頼めなかった、そうしているうちに、ようやく認定が来たと思ったら亡くなってしまっているんですね。それを考えますと、早くできるように、調査に入ってくれと言われたすぐ次の日にでも入れるぐらい体制を整える必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 本ケースでは介護認定を受けた直後に亡くなられたということで、非常にお気の毒なケースであるということをしみじみ思っております。ただ、介護認定に際しましては、内科医、歯科医、介護福祉士おのおの専門職で構成されてございまして、その介護認定の席でいろいろ書類からは読み取れない状況の質問が出てまいります。そういった場合にはケアマネは大勢いるケアマネのうち代表者のお一人が参加しているわけでございますけれども、実際やはり調査した職員が同席した上でないと言った書類から読み取れない説明ができないわけでございますので、最初の調査につきましては今後とも市の担当者が担うべきでないか

なと思っています。でないと、市が全く要介護者の実態を直接把握しないまま認定あるいはサービスの提供をしてしまうことにもなりますので、できるだけ現体制で速やかな認定に心がけてまいりますので、今の体制でやらせていただきたいと考えます。以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 福祉事務所長のおっしゃるとおり、調査員がどういう内容か説明してもらう場面がやはり必要だということもわかるような気がします。ですから、どうやったらなるべく早く利用しやすいように、介護の必要な人に必要な介護ができるようにするためにどうやったらいいかと考えると、最初の調査を1日も早く行えるように、例えばある方は12月末に再調査を頼んだのに1月5日に調査に入るといふ、12月22日に退院したのに1月5日に調査に入ると。この間、多分やはり年末年始ということもあってこうなってしまうのかもしれませんが、こういう介護の人たちには休みがないんです、介護を受ける側の要介護の状態の方は。一日も休みなく体が介護を必要としているわけです。それを考えたときに、休みをとらないでも調査に来てくれと言われたらすぐ対応できる、そういう人員配置が必要なんでないかと。そのために、こんな少ない補正ではなくて、もっと調査のためには人員をふやす必要がある。そう思うんですが、どうなのでしょう。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 私も個人的に家庭で要介護の家族を抱えてございます。一昨年6月に要介護2、半年後の12月に要介護3、1年後には要介護5になってしまいましたので、介護保険のサービスを受ける立場から考えますと、議員が御指摘されたことは実感としてもわかります。ただ、福祉事務所の担当職員あるいはケアマ

ネにお願いするとなりますと、いずれにしても予算が伴います。ケアマネの調査もすべて委託料という格好で介護保険の中から支払われる格好になります。そういったかかった経費がすべて介護保険料にはね返る仕組みになってございます。介護保険料につきましては一般会計からの補てんが制度上認められてございません。係る経費の2分の1が税金で、国が25%、県と市が12.5%、総額の50%が税金で賄われておりまして、残り50%が第1号被保険者、40歳から65歳未満の第2号被保険者の保険料で賄われてございます。そういったことで、経費をいろんな点でふやせば、それがすなわち1号被保険者、2号被保険者の保険料にすべてはね返ってしまうという状況になりますので、そういった保険料負担をできるだけ軽くするという観点もあわせて考えさせていただきたいと思いますので、その件に関してはよりいい方法がないかどうか研究させていただきたいと思います。以上です。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第14号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

御苦労さまでした。

**日程第 3 3 議案第 1 5 号平成 2 0
年度新庄市後期高齢者医療事業特
別会計補正予算（第 2 号）**

午後 5 時 3 5 分 散会

平向岩雄議長 次に、議案第15号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

散 会

平向岩雄議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

あす5日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

平成21年3月定例会会議録（第2号）

平成21年3月5日 木曜日 午前10時00分開議
議 長 平 向 岩 雄 副議長 金 利 寛

出 席 議 員（19名）

1 番	奥	山	省	三	議員	2 番	佐	藤	悦	子	議員
3 番	斎	藤	義	昭	議員	4 番	小	野	周	一	議員
5 番	小	関		淳	議員	6 番	遠	藤	敏	信	議員
8 番	沼	澤	恵	一	議員	9 番	清	水	清	秋	議員
10 番	小	嶋	富	弥	議員	11 番	渡	部	平	八	議員
12 番	今	田	雄	三	議員	13 番	金		利	寛	議員
14 番	新	田	道	尋	議員	15 番	平	向	岩	雄	議員
16 番	森		儀	一	議員	17 番	山	口	吉	静	議員
18 番	亀	井	信	夫	議員	19 番	星	川		豊	議員
20 番	下	山	准	一	議員						

欠 席 議 員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山 尾 順 紀	副 市 長	國 分 政 嗣
総 務 課 長	星 川 基	政 策 経 営 課 長	坂 本 孝一郎	
税 務 課 長	今 川 吉 幸	市 民 課 長	柿 崎 卓 美	
環 境 課 長	五十嵐 正 臣	健 康 課 長	小 野 孝 一	
農 林 課 長	五十嵐 祐 一	商 工 観 光 課 長	黒 坂 光 悦	
都 市 整 備 課 長	中 部 力	下 水 道 課 長	佐 藤 新 一	
会 計 管 理 者 長	大 江 雅 夫	福 祉 事 務 所 長	田 口 五 郎	
兼 会 計 課 長				
神 室 荘 長	叶 内 利 昭	水 道 課 長	小 野 善 次	
教 育 委 員 長	伊 藤 輝 昭	教 育 長	武 田 一 夫	
教 育 次 長	大 場 和 正	学 校 教 育 課 長	山 川 義 隆	
生 涯 学 習 課 長	三 浦 和 枝	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	清 水 幹 也	
選 挙 管 理 委 員 会 長	矢 作 勝 彦	選 挙 管 理 委 員 会 長	小 野 正 一	

監査委員 高山孝治

監査委員 佐藤良知

農業委員会 柏倉政

事務局 局長

事務局出席者職氏名

局長 鈴木吉郎
主査 沼澤順子

総務主査 野崎勉
主事 笹原孝一

議事日程（第2号）

平成21年3月5日 木曜日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 森 儀一 議員
- 2番 奥山省三 議員
- 3番 斎藤義昭 議員
- 4番 小関 淳 議員
- 5番 山口吉静 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成 2 1 年 3 月定例会一般質問通告表（ 1 日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	森 儀 一	1. 市政執行について 2. 市有遊休地の状況について	市 長 関 係 課 長
2	奥 山 省 三	1. 職員の地域担当制について 2. 雇用促進について 3. 第三セクターの経営状況について 4. 生産調整問題について	市 長 関 係 課 長
3	斎 藤 義 昭	1. 新庄市の事業と財政について 2. 新庄市真室川町戸沢村との合併について 3. 企業誘致と雇用問題について	市 長 関 係 課 長
4	小 関 淳	1. 未曾有の不況が続く中、これから先の歳入・歳出の見 通しについて 2. 職員の処遇について 3. 職員の意識や能力向上のために、どのような取り組み をしているか 4. 市民協働事業について 5. 夜間休日診療所について	市 長
5	山 口 吉 静	1. 吉村県政と新庄市の連携をお伺いいたします 2. 市町村合併についてお伺いいたします 3. 新庄市財政についてお伺いいたします 4. 中学校給食についてお伺いいたします 5. 交付税についてお伺いいたします	市 長 関 係 課 長

開 議

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は19名、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

平向岩雄議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。今期定例会の一般質問者は10名であります。質問の順序は、配付してあります一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は5名であります。

森 儀一議員の質問

平向岩雄議長 それでは最初に、森 儀一君。

（16番森 儀一議員登壇）（拍手）

16番（森 儀一議員） おはようございます。

3月議会一般質問、初日の1番でございます。改新会の一員として申し上げます。

吉村県政が実質2月16日からスタートし、これまで想定していたプランと違った取り組みが次々と打ち出されています。景気・雇用対策を初め農業再生、教育振興、子育て支援を中心に骨格予算が出されていますが、新知事の「プラス山形」の具体策として一律削減の廃止や県内

4ブロックに若者定着・雇用創出プランが上げられています。市町村の自主事業には優先補助をすると上げて、4ブロックの均衡を図ると上げておりますので、これまでのおくれを取り返すチャンスととらえて、県への働きかけをしていくことが大事な時期だと思いますので、よろしく検討をお願いいたしまして、質問に入らせていただきたいと思います。

まず、市政執行についてお尋ねします。

山尾市長が市民の何とか現状から変わろうとする負託を受けて誕生してから早くも1年半を経過しようとしていますが、マニフェストに掲げた「安心して暮らせるまち」「にぎやかなまち」「暮らしをよくする市政の改革」がそろそろ具体的に実行そして実現をしてきて、雪対策の除雪については、早朝のみならず、日中でも現状に合ったタイムリーな除雪が行われたことや、新庄まつりの国の無形民俗文化財指定、県立新庄病院の存続運動、自身の報酬50%カット、市町村合併、そして中学校給食導入への取り組みなど、「変わってきたな」との声が聞かれます。2年以内に掲げたマニフェストが評価される時期が迫っています。現状では急激な世界的な経済悪化が進み、景気・雇用対策をすべて優先させるよう求める声の大半を占めているものだと思いますが、市民からの直接選挙で選出された市民の代表者ですから、権限も責任も最大級のものであります。所信のマニフェストにある「新庄を変える」熱い思いが新聞やテレビなどで伝わって、マニフェストが着実に実行されていると評価します。

先ごろ、最上地方の「山ぶどうお菓子コンテスト」が最上郡内の五つの高校生により開催され、神室産業高校が最優秀賞になったそうです。今回は期間限定で最上総合支庁の発案でヤマブドウの商品化にこの高校生のアイデアも取り入れ発売されたと聞いています。若者による創意工夫を重ねたコンテストを新たな産業起こしに

結びつけるような働きかけを行い、いわゆる産学官が情報を共有し、協働の力を発揮し、ともに喜び合えて活性化することが重要と考えます。また、中心商店街の活性化などにもこうした取り組みがなされることを期待しているものが大きいと思います。時期尚早とは存じますが、市民に実績や行動をもっと説明し、明るい希望を持っていただくことが肝心かと、老婆心ながらも感じているところです。現段階での感想をお聞かせください。

また、新庄市内でもヤマブドウを栽培している方が数人いると聞いています。この方々は県の最上産地研究室の指導を受けて栽培研究をしているとのことですが、新庄市としてのかかわり方や指導などについてなされているのか伺います。栽培農家に対しては県の産地研究室に任せておくのではなく、職員を先進地に研修派遣などして、JAなど関係者一体となって指導、支援をしていくべきかと考えますが、どうでしょうか。

次に、市有遊休地の現状と維持管理についてお尋ねします。

財政再建については、国や県のみならず、どの自治体も苦慮しているところですが、我が新庄市も自治体の財政破綻を未然に防ぐために、財政悪化を4指標数値でチェックする仕組みを規定した法、いわゆる自治体財政健全化法が適用される前に大幅な財務体制の改善が迫られるわけで、徹底した歳出削減はもとより、歳入面でもチェックが必要かと存じますので、お尋ねします。

以前にも質問申し上げましたが、その後市有遊休地への取り組みはどうなっているのか、また具体的に有効な取り組み事例などがあつたらお聞かせください。また、今後予想される雇用促進住宅東山宿舎譲渡にかかわるとされる市営松本団地の跡地利用計画や、これに伴う道路沼田角沢線は自動車道の建設により一部途切れ

た状態で、松本角沢間では改良区の農道利用で経過していますが、松本団地の移転に伴い、新しく接続道路が考慮されているのかなど、またポリテクセンター跡地に柵がめぐらされ、グラウンドや空き地に雑草が生い茂り、また周囲の桜の木にはテングス病にかかって、かつて少年野球や一斉清掃時の住民の憩いの場となつたところが見る影もなくなっております。これまで遊休地の環境対策はなされているのか。周辺住民の声は「農地で言えば耕作放棄地だ」と。周囲の農地に対して悪影響を及ぼす同時に、環境問題を初め疲弊した現状社会をますます募らせると思います。空き地になった場所は、雑草による病害虫の発生など無残な姿があり、だれも寄りつかないようなところもあると聞いています。周辺住民の環境対策として、除草や地域住民の憩いの場として利用できよう維持管理を徹底し、だれもが住みたくするような整備をしておくことが住民の定住促進や今後の発展のためにもなるものと感じますが、財政難の折から困難な状況にあることは十分に理解がいくところでございますが、せめて草花の植栽や桜などの樹木のある環境にして維持管理していくことや、他の利活用策で少しでも宝の持ちぐされにならないようにするべきと考えますが、市の考えをお聞かせください。また、今後市町村合併により遊休地はますますふえるものと想定されますが、跡地問題も含めて計画を策定され、発展することを望み、壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 おはようございます。

3月定例議会一般質問、一番最初の森議員の質問にすべてお答えできない場合、関係各課から補完させていただきますので、前もって通告があつた点について初めに答弁させていただきます。

たいと思います。

市長就任から1年半が経過し、マニフェストに掲げた2年以内の進捗はどうかということがあるわけですが、初年度から実施いたしました雪対策、先ほど並べていただきましたが、市長報酬50%、財政再建につきましては既に実施段階にあります。また、住宅対策、定住対策につきましても、雇用促進住宅の東山宿舎を雇用・能力開発機構から譲り受け、効果的な活用を行うことで定住促進に結びつけたいと考えております。2年以内という約束で立ち上げたさまざまなことの中では、やはり職員の地域担当制が既に始まった。中学校給食については10月1日から実施すると。学校図書館の充実整備ということでは、施政方針でも申し上げましたが、これまでの国の補助の5名からさらに5名を追加して10名を配置し、全校、学校図書館の充実を図りたいということで計画しております。おかげさまで市民の皆さんの総意、願いが通じまして、新庄まつりの国指定文化財指定が実現になりましたことは、本当にうれしく、また感謝申し上げたいと思います。また、農と食祭りにつきましては、新庄味覚まつりといたしまして昨年10月に実施いたしました。大変好評いただき、来年度への実施を地域の商店街の皆さんが期待されているということをお聞きしております。さらに、来年度は市制施行60周年に合わせた記念イベントや市民提案事業、さらにはまちなか民具博物館なども企画して、町中ににぎわいをつくり出していきたいと考えております。そのほか県立新庄病院の存続や医師の確保など国、県への要望という形で働きかけているものもございます。既に検討段階にあるものもございます。2年以内としたもののほとんどについて着手している状況ではありますが、未着手のものにつきましても早急に検討に入りたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、神室産業高校の皆さんがヤマブドウの最優秀賞として、高校生の力を育成して、にぎわいのあるまちづくりをという御提案をいただいておりますけれども、ヤマブドウは確かに近年ポリフェノール類に代表される機能性成分も豊富なことから、健康食品として注目を集めております。今後、ワイン、ジュース、ジャムなどの既存製品はもとより、オリジナル食品の開発、ブランド化の戦略耕地も可能と考えております。最近、ゆめりあ最上物産館にもヤマブドウを使った菓子の特別販売コーナーが設置されたと聞いております。このような状況の中で、高校生のアイデアでヤマブドウ加工の道筋が開かれたことは非常に喜ばしいことであり、今後大いに関心を持っていただきたいものと思っております。さらに、コンテストなどをきっかけとして、ヤマブドウの栽培、ひいては農業生産分野にも関心を持っていただくような取り組みも必要かと考えております。

このように、新庄最上地域に限らず、県内外で特用林産物や伝承野菜などの栽培事例が多くなっております。ヤマブドウにつきましては、一昨年5月31日に生産者や流通、販売、食品加工業者、行政で組織する最上山ぶどう研究会が設立され、昨年4月16日には生産者で組織する最上山ぶどう栽培研究会が設立されました。また、市段階の取り組みとしては（仮称）宮野山ぶどう研究会が本合海長坂地区の山形森林管理署最上支所管轄の旧長坂苗圃を活用したヤマブドウ栽培に取り組み始めたところであります。生産拡大には当然JA等関係機関の御協力もいただかなければならないと思っております。そうした意味で、情報の共有化を図りながら互いにこの生産活動を支援してまいりたいと思っております。

最後に、市有遊休地の状況についての御質問ですが、市有遊休地については御指摘のように既に財政再建の中でかなりの分野を売却してき

ており、現在ある面積で最も大きい市有地は旧し尿処理場跡地や旧西部運動広場がありますが、これらの土地には地下に構造物があるものや、地盤が軟弱だったりするなど、いろいろな問題があり、売却できない状況にあります。したがって、現在は資材置き場や現場事務所などとして貸し付けを行っております。今後も当面このような方法で活用を図っていきたいと考えております。また、旧ポリテクセンターに関しましては、現在、建物の大部分を友愛園と新庄東高に貸し付けをしており、その用地も一帯の面積約3万5,000平方メートルの半分ぐらいであります。今後につきましては、当面は引き続き普通財産としての管理を行っていきたいと考えております。また、全体的な管理につきましては、現在直営で草刈りや水路の土砂上げなどに努めているところでありますが、地域になじんだ遊休地のあり方という御提言もございましたので、その辺も管理を含めて今後検討してまいりたいと思います。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

中部 力都市整備課長 議長、中部 力。

平向岩雄議長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 御質問の中で、市道松本角沢線の整備ということでの質問がございました。これにつきましては以前にもお答えしているところでございますが、平成15年に神室産業高校の開校に合わせまして前面道路であります市道中島緑町線の整備が急浮上しまして、地元説明まで計画が進んでいた事業であります。急遽取りやめまして、中島緑町線の整備に振りかえたという事情もありまして、その後休止の状態まで現在に至っております。整備の時期といったしましては、現在、市道の整備につきましては梅ヶ崎吉沢線、福田工業団地線の2路線が整備中でございます。整備の時期としてはこの後に計画ということになると思いますが、先ほどの市長答弁にもありましたように、松本団地の

跡地利用というものも絡んでくることと思います。それらの計画とあわせて中で実施時期を検討していく必要があると考えているところでございます。以上でございます。

五十嵐祐一農林課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 ヤマブドウについての質問でございます。先ほど市長からも話がございましたけれども、今、森林管理署が管理する長坂の苗圃跡地については、市の方で森林管理署と調整しまして、昨年、0.6ヘクタールぐらいの面積でございますけれども、それについては営林署から借り受けて、宮野地区の方で栽培をやっているという状況になっています。

今後の長坂苗圃の跡地については約2ヘクタールほどの広大な面積がございますので、大蔵村でソバも借りて栽培しているということもございまして、その辺はヤマブドウばかりじゃなくて、伝承野菜も含めた取り組みをこれから全体計画をもって森林管理署と調整して、農協とも情報の共有を図って進めてまいりたいと思います。以上です。

16番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番(森 儀一議員) 着々とマニフェストも実行されて、評価されておるところでございます。これからは大変困難が予想されると思いますが、市長には頑張ってもらいたいと、このように思います。

次に、ヤマブドウでございますけれども、新たに栽培を目指して頑張っているとのことですが、先ほど市長が申しました昨今の健康志向ブームで自然食が見直されているという中で、これらの販売・生産の育成や、若者、高校生や農大生のアイデアのコラボによる付加価値ですか、そういうもので加工品を商品化、そして販売、これをオール新庄で特産品にまでできるように、農産物と観光土産などにすること

によって、まちの活性化、そしてまた県とともに市としてもこれからの施策を検討していくべきかと考えますが、栽培を始めたと言われておりますが、収穫の方は今のところどのぐらいされているのか、まだ始めたばかりですか。

五十嵐祐一農林課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 昨年から借り受けて進めておりますので、それについては収穫量を把握しておりませんが、先進的には県内では鶴岡市と真室川と舟形で栽培しているということで、新庄においてもその生産を拡大してやっていきたいと思っています。先ほど私の答弁の中で2ヘクタールという話で、大変申しわけございませんが、20.7ヘクタールの広大な面積となります。修正しておわび申し上げます。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） ヤマブドウですけれども、若者が開発して、ネーミングに新庄の民話などを取り入れた発想でございますけれども、地元意識が非常に強くなったということと、まちづくりに関心が持てたと高校生は言っております。そして、自分たちの目線でアイデアを出した方がおもしろいと、このようにも言っております。若者定住にもつながると思いますし、安全そして安心な食品の開発、指導を市としてもお願いしたいと思いますが、これから市としてはどのような支援をしていくか、一つお願いします。

五十嵐祐一農林課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 新庄市としましては、県の方で昨年設立されました山ぶどう研究会、また生産者でつくられている最上山ぶどう研究会と連携しまして、県と一緒に、また農協と一緒にそういう状況について支援をしていきたいと思っています。いろんな情報を集約しまして、情報提

供しながら進めてまいりたいと思います。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） 真室川町では「巨木の雫」ですか、ヤマブドウによるワインとか、そういうものが出てきているところでございますが、瀬見温泉のある旅館ではヤマブドウを使った料理なども出して、大変好評を得ているということをお聞きしました。今後、新庄からもきっと生産者が一生懸命頑張っていて、新庄のヤマブドウのワインなども出る時期が近づいてきているのではないかなと、将来そういうのが出るのではないかなと期待しておりますので、どうかよろしく取り組んでいただきたいと思います。

それから、次に角沢虫森の道路でございますけれども、国道47号南バイパスの築造に伴って現道が分断されているようなことでございますが、迂回路として農道を一時的に市道に使用しているということで、これが約10年余りにもなりますので、地区民はもちろんでございますが、通行する多くの人が不便を感じているところでございます。新たな道路改築も大変進んでまいりましたので、もうすぐ完成間近というようなことも見えてまいりましたので、農道を一時利用しているということは地区民も本当不安に思っておりますので、この計画はまだ未定とっておりますが、一時測量もされておりますので、この計画を早めるというようなことは考えているのですか。先ほどの松本団地をかすめるような道路でございますので、これもやはり付加価値といいますか、団地の利活用もできるので、このようなところを優先してやるという考えはないのか、一つお願いします。

中部 力都市整備課長 議長、中部 力。

平向岩雄議長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 先ほども御答弁申し上げたところでありますが、本路線については、南

バイパスの整備によりまして、議員御質問のように、そのつけかえ道路として計画している路線でございます。事情は先ほど申しましたように、当初平成12年から整備するというところで、事業説明、測量等行ってきたところでございますが、産業高校の開校ということが急浮上いたしまして、それに合わせた道路整備を早急にしなければならないということから急遽そちらの道路整備をするために本事業を休止したという経過でございます。この道路を計画する前から一応市道としてつけかえを行う必要があるということで、改良区から農道をお借りして市道として管理して今現在利用していただいているということで、確かに迂回路的な形になりますので、利用される方々には御不便をおかけしているということでもございます。ただ、整備の時期といいますのは、先ほど申しましたように、現在事業中の路線が2路線ございまして、これが終わった後に計画するのが順当と考えてございます。ただ、議員の御質問にもございましたように、松本団地が23年度をめどに移転する計画がございます。そういったこともあわせまして、やはり跡地の利用とあわせただ中で整備をしていく必要があるのではないかとということで今考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） 道路の件でございますけれども、47号南バイパスが完成すれば、いち早く角沢線を改修するというところでございますが、南バイパスも姿を見せてきておりますので、そのところをなるべく早く計画に入れていただきたいと思います。

それから、使用期間ですが、平成12年11月と書いてありますけれども、これは期限が切れているようでございますけれども、この辺の手続とか、そういうものはどうなっているのか、お

願います。

中部 力都市整備課長 議長、中部 力。

平向岩雄議長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 改良区から借りる件についての御質問だと思いますけれども、市道としての利用の必要性がなくなった時点で改良区にお返しするというところで、その間は市道として農道が無償でお借りしているという中で管理してございます。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） バイパスとか、そういう国道の犠牲になって10年近くも苦慮しているということでございます。私たちはそんな大きな道路のために、地域住民、そこを通る人たちが本当に苦慮しているところでございます。そんなわけで、例えば道路の改築で路線バスなんかも変わってきていると思います。路線バスも5年間という約束で、利用者がいないと廃止ということを言われておりますが、道路が進まないで最初計画していたところにバスが通らなくなる、通ってないということで、そういう不便も感じております。そういうものまで付随してきておりますので、何とかこういう場所を優先的に計画にのせていっていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

次に、職業訓練校跡地、ポリテクセンター跡地について、以前、神室荘の改築移転用地と聞いておりましたが、神室荘が御案内のとおり5年計画で約2億円ぐらいかけて大規模な修理をするということでございますので、またこれを今後10年ぐらいはもたせたいという計画でございますので、この跡地利用計画というのは考えていないのか、これはどうなっているのか、一つお願いします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 ポリテク用地3万

5,000平方メートルほどありまして、今言われましたように、前に福祉施設を建てるという計画がございました。ことしから神室荘の改修が入ったということで、その計画についてはなくなっはおりませんけれども、当面先のことになるのかなと感じております。ここに予定するという話がございまして、その後の考え方の変化は今のところそういった方向でおりますので、この計画はその方向にあるということで、前はグラウンドでしたけれども、その用地についての当面の利用の方針はございません。

16番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番(森 儀一議員) そうすると管理の問題になってきますけれども、先ほども申しましたが、地域の憩いの場ということで、桜なんか物すごくきれいなのが咲いている、あれぐらいの大木ですと、何百年とは言いませんが、何十年もかかるような大木があります。きれいな桜が咲く、その桜もテングス病なんかにかかって見るすべもないということで、地区の人たちは夏の一斉清掃のあたりには桜の木の下を刈ったりして管理しておりますが、あそこに柵を張られて全然入ることができないということで、あいう桜の木を大事にしてやりたいという地元の人たちの声があります。宮田堰という堰の組合の人たちがそういうことを言っておりますが、なかなか入っていくことができない。かつてはあそこに自由に入って子供たちが野球の練習をしたりしているところだったので、それではあのまま、例えば神室荘が改築10年後になるということになりますと、あの用地を10年間あのようしておくのか、その辺。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 以前、地元の方々、角沢地区の方々を初めいろいろな面で御協力いただきまして、桜などもきれいに咲いて、あとは

野球をやったりとか、スポーツにも提供された場と伺っております。財産的には普通財産になっておりまして、当面利用する計画がない財産の位置づけになっておりますけれども、し尿処理場跡地のように一時的な利用ということで有効活用とか、そういったことであればおこたえしている財産もございしますので、あとはきれいにうちの方で、直営ですけれども、可能な限りきれいな状態で維持管理したいと思います。また、一時的な利用についても、地元あるいは地域の活性化に寄与するためにこたえているケースもございしますので、そういった場合は御相談いただきたいと感じております。

16番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番(森 儀一議員) ポリテクセンター跡地は、管財係というか、管財の方だと思いますが、このところでは管理も、帳面だけの管理じゃなくて、草を取ったり、出て除草したりもするんですか、それとも帳簿だけの管理で、そちらの方はどのところに管理していただいているのか、その辺。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 もちろん図面上の管理と、それが現場できちっとそういうふうになっているかという管理も含めまして、適正な状態で維持されているかということも管理の対象になります。職員が草刈りに行ったり、あるいは土砂上げに行ったりとか、場合によっては日々雇用職員を雇い上げて草刈りをしていただいたりとか、限られた予算の中で、普通財産は90ヘクタールほどあるわけです。大きな財産としてはし尿処理場跡地の2.7ヘクタール、ポリテクセンターは3.5ヘクタール、八向運動広場が1.2ヘクタール、西部運動広場が7ヘクタールほどということで、重立ったやつが相当ございしますので、なかなか全部には目というか、手が回ら

ないところもありますけれども、可能な限り住民とか周りの迷惑にならないように頑張っているつもりですけれども、至らない点があるという面も指摘されていますので、今後一層管理に努めたいと思います。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） これを利活用するにはやはりある程度管理をしっかりしていないと、隣近所にまで、農地などは迷惑するということは先ほども申しましたが、地元の人たちと一緒に一体となって、特にこのポリテクセンターなどは新庄次年子線の道路に面して非常に景観とか、そういうものもいいところでございますし、美的感覚も整えておかないといけないところだと思います。行き届かなくて、また管理もしているということでございますが、管理面も監視するということでございますが、あそこのところを監視したようには見えないんですが、ツタとかカヤもぼうぼうになって、あれ以来醜くなっておりますし、地元の人たちもやりたいと言っておりますので、それこそ地域担当制を生かして、あのところの人たちと話し合って、中まで入っていかなくても、憩いの場的なものにできると思いますので、これからもよろしく願いしたいと思います。そして、友愛園の方に通リ抜けできないようにあそこにバリケードを張っているのか。それと、もう少し中まで入っていてもいいような管理というか、そういうものができないのか、その辺ちょっと。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 一時貸し付けを行っている場所について、利用が煩雑になっている事態も若干見受けられると聞いていますので、それらについては今後もただしていきたいと思います。ポリテクセンターの塀につきましては、前々からあったものもございますし、あと

は普通財産は利用されていないという形で、そこに一般市民が自由に立ち入って事故あるいは事件が起きたりするとよくないもんですから、できるだけ安全とか、そういったことを考えて、普通は中に立ち入って違法な行為がされないようにというのが一般の管理でございます。ただ、あのポリテクセンター用地については意図的に行ったわけではなくて、前々からあった塀とか柵もそのまま取らずに残っていた結果ということになります。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） 先ほども申しましたが、地元の皆さんと相談しながらもう少し管理の方をよくしていただきたいと思います。

それから、時間があるようですから市長に提案申し上げますが、新幹線開業してから早くも10年がたちました。延伸を起爆剤として観光誘致などに市初め関係者は大変努力してくださいました。その成果もございまして、また延伸の期成同盟会で企画した秋田県の犬っこまつりツアーですか、これは市長も一緒に行って、大変大勢の皆さんが参加してくださったということで、市長は秋田県南部は身近な存在で、どんどん交流したいということを言っておりましたし、また湯沢市側からも新庄まつりには大勢で参加したいということを言っております。まず足元から身近な交流ということは本当に大事なことだと思っておりますが、犬っこまつり、約400年の伝統を誇ると聞いております。歴史を生かして魅力を発見するということも非常に大事なことだと思っております。

それから、先ごろ米国のアカデミー賞を受賞いたしました「おくりびと」は、庄内地方を舞台にして、県外からもロケ地を訪れたり、関連商品がヒットしたり、さまざまな動きをもたらしているということでございます。何といたっても米沢では今年度NHKで放映されました大河

ドラマ「天地人」を最大限に活用しているようで、新聞紙上で毎日のように出ておりますが、米沢市が大河ドラマ「天地人」を活用して、例えば観光面やグッズですか、そういうものを開発して「天地人博物館」などとして、観光客が何万人も来ているとお聞きしております。新庄市の歴史上では余り有名な人物はおりませんが、例えば「蟬しぐれ」とか「たそがれ清兵衛」の直木賞に輝いた藤沢周平さんの作品の中で、新庄市を題材にした「上意改まる」ですか、こういうものがあると聞いておりますが、こういうものをもう少し、小説か、あるいはそういうものを調査する必要があるのではないかなと思いますが、いかがですか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 最近の「おくりびと」があるわけですが、先日、石巻酒田道路の早期高規格道路候補への運動、酒田の方々ともお話しする機会があったんですが、ぜひ「おくりびと」でいっぱい来た人をこっちが「迎え人」になりますので送ってくださいということを申し上げたところですが。一ついろいろ仕掛けていかないといけないということ、先ほど「天地人」と「おくりびと」の話をいただきました。

秋田との交流の中では、先日、ＪＲ東日本の常務との話し合いの中で、新庄市の魅力というのは新幹線がとまるということで、新幹線からおりて１時間圏内に宮城と秋田を楽しめる地域だと。ということで、新庄に来れば３県パックができるんだということを提案させていただきました。ぜひそういうことの企画をもっと練り上げて、逆に、こちらにはＴＹＯという向こうのセットがあるわけですが、こちらに来てからのセットも組まなくちゃいけないなと思っております。そのためには向こうの方々が求める新庄最上、そして秋田南部、大崎の鳴子、この三角関係、トライアングルでやっていき

いということ湯沢にも提案させていただきました。大崎の人にもそういうのを提案して、ぜひ三つが協力し合うような形でここに誘導できないかという話し合いを今進めているところであります。そのときの条件といたしましては、向こうの方々が求めるのはトイレを直してほしいということが大きく言われております。あとはふとん。食事については地元のものを食べたいと。こういうことをお互いの最上の観光協議会の方で実のある形で話し合いをしていかなければならないなと思っています。

もう一方で、今、角館、田沢湖の冬期間の旅館の稼働率が95%です、ここらは60%ぐらいなんですが。その中で、ある旅館の方の状況では、県に任せているからと。この辺に大きな問題があるんじゃないか、いかに地元から企画力を出すかということがこれから大事だと思っております。

ちなみに、田沢湖周辺の95%の稼働率は台湾からです。今、山形県内では上山が台湾の恩恵を受けております。その辺についても広く視野を持って情報提供していかなければならないと思っています。今後ともよろしくお願いします。

平向岩雄議長 ただいまから11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

奥山省三議員の質問

平向岩雄議長 次に、奥山省三君。

(1番奥山省三議員登壇)(拍手)

1 番(奥山省三議員) おはようございます。

2番目、政友会の奥山です。まず初めに、私、

声がちょっと変わっていますので、冒頭謝っておきます。よろしくお願いします。

前の森議員の質問と関連して、少し詳しく伺いしたいと思います。

まず職員の地域担当制についてでございますが、この地域担当制ですけれども、私だけかもしれませんが、区長との連絡を密にするためにという説明がありましたけれども、今まで一回顔合わせをただで、本当の意味での目的がちょっと私にはわかりませんでした。初めに打ち合わせをしたときの担当者の話ですけれども、自分たちは苦情、トラブル等の相談の係ではないという話でした。それはちょっとおかしいんじゃないかと私は考えていますけれども、もう少し目的意識というのを持って、月に1回とか、または仕事が忙しかったら3カ月に1回ぐらいとか、訪問する場合の事前の研修とまではいなくても、何か打ち合わせをして、地域担当制の効果が発揮されるような進め方をしてはどうでしょうか。最初だけで、あとは消えてなくなるのではせっかくつくった意味がないと思うのですが、いま一つこの制度の意義、目的を確認してはどうですか。あわせまして、前の森議員の質問と同じですけれども、市長が立候補した際のマニフェストの達成状況について、自分でどのように認識されているかお聞きしたいと思います。

目的は、地域住民と市の協働によるまちづくりを推進するために、行政と地域のパイプ役として、地域にある問題、課題をみずから解決していくための地域活動をサポートすることだと思われそうですが、苦情、トラブルが問題、課題でないとすると、何のための地域担当制かということになっていくのではないかと、これから先が懸念されます。

最近になって「市民と協働」の「協働」という言葉がよく使われます。簡単に言うと、私には財政悪化によって請け負いに耐えかねた行政

が、市民に、住民に負担を転嫁するための偽りの協働ではないのでしょうか。マニフェストは市職員の間によく浸透されていない証拠でもあるかもしれません。もう少し職員教育の予算をふやして研修等に参加して研修を行っていただきたいものです。制度をつくったらきちんと確認をするなり検証してほしいのです。担当職員に訪問先の相談内容のレポートを提出させるべきだと思います。まだ半年ぐらいありますけれども、2年以内となっているからよいと思われるかもしれませんが、それでは余りではないでしょうか。区長は自分の地区の担当者を知っていると思いますが、地区に住んでいる住民はほとんど知りません。これではちょっと何のための地域担当制かわからないと考えてしまいます。この地域担当制の内容についてももう少し精査、検討をお願いしたいと思います。

次に、雇用促進についてです。

これは前回の12月にもお聞きしました。今、当市の工業団地を含めあらゆる企業が1週間の休業とか週休3日制またはワークシェアリングをして、できるだけ休止の状態にならないよう努力していますが、当市として支援できることは、今の状況では限度ですか、まだほかに何かできることがあるように思われますが、いかがですか。前回もお聞きしましたが、以前にも増して景気の低迷が続いて、非正規社員の解雇、さらには正社員のワークシェアリング、もっと深刻なのは廃業による労働者の解雇等、先が見えない大不況に日本全体が陥っていますが、財政再建途中の当市としては何か少しでもこの労働者たちの手助けをすることは不可能でしょうか。支援制度を設けることはできないのでしょうか。補正で市の臨時職員として短期雇用6名ですか、これは何か形だけしか見えませんが、もっと雇用はできないのですか。雇用機関の開発というか、少し考えていただきたいものです。企業誘致もできない、雇用もない、今の状況で

は手も足も出ないといったところですか。これではますます失業者が増加して、市全体の活気がなくなってしまう。格差社会が広がるばかりです。雇用についても再度検討をお願いしたいと思います。

次に、第三セクターの経営状況についてでございます。当市が出資する第三セクターの経営状況についてお聞きします。

個々の内容について詳しく市民に経営状況を公開していますか。市のホームページからだけではよくわかりませんので、ここで確認しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。まず、この各法人のバランスシートまたは貸借対照表、損益計算書を示してくださいとお願いしましたら、一般質問に提出しましたら、その担当者より連絡がありまして、何が聞きたいのですかという問い合わせがありました。私は、市が出資している税金ですから、第三セクターの経営状況について市のホームページではよくわからないので、少し詳しく示していただけたらと言いましたら、ちょっと理解してもらえないようでした。市長のマニフェストでは財政状況をわかりやすく市民に公開するとありますが、これは市民との約束ではないのでしょうか。それから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律がことし4月1日から施行されます。秋からは地方自治体は財務4表の公表が義務づけられます。すなわち貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の四つが義務づけられます。そうすると、第三セクターを含めた連結財務諸表の作成が必要になります。当市は人口3万人以上の都市に該当しますので、ことしの秋からということになります。人口3万人以下は2年後ですが、平成23年から始まりますけれども、当市は人口3万人以上ですので、ことしの秋からということになるはず。その意味で質問したわけですが、今教える義務はないということですので、収支

率が50%未満、これは前に小野議員も去年6月に質問しましたが、報告義務はない」となっていましたけれども、これから合併しようとしておりますけれども、市民に情報を公開するということは大切なことだと私は思いますけれども、やはり何かあるのでしょうか。後になってからやはり大赤字だったということのないように、第三セクターをお願いしたいものと思います。

次に、これは前からずっと、私も2回ほど会議に出ていますけれども、生産調整問題、これもずっと会議で出ておりますけれども、これは合併にも関連すると思いますが、以前から当市の過剰作付について問題視されておりますけれども、今後の当市の過剰作付対象者についての考え方はどのようになされますか。また、面積の乖離の問題についても県と当市との見解の相違についても今後どのように調整していくのか、また対応できるのかお聞きしたいと思います。

以前、新聞にも載っていましたが、山形県の去年の過剰作付は205ヘクタール、そのうちの195ヘクタール、約85%が新庄市ということでございます。一昨年よりもさらに去年は当市では過剰作付者が増加しているとの話もありました。きのうの会議でもこの話はありましたが、なぜ今までほったからしにしてきたのか、臭いものにふたをして、だれもさわろうとしないばかりか、今後ますます大変な問題になっていくのではないのでしょうか。よい方向に向くならまだしも、だんだん深みにはまってしまい、抜け出せなくなるような気がします。今、合併論も進められていますが、新庄市の過剰面積分を真室川、戸沢に押しつけて平気なのですか。合併後のことを何も言わないのが不思議です。また、さらに国、県と当市との間で農地の面積の相違の話、乖離の問題もあると聞いていますが、この点についてもずっとこのままで大丈夫なんですか、お聞きします。

以上、壇上からの質問を終わります。明快な答弁をよろしくお願いします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは奥山議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

職員の地域担当制が機能してないのではないかと、1回だけではしり切れトンボではないかということだと思っております。昨年12月議会の一般質問でもお答え申し上げましたように、職員が地域に出向き、地域とコミュニケーションを図りながら地域と行政がお互いに協力して地域について考えていくことにあります。先ほどの御指摘のように、地域の職員派遣制度はトラブルや課題のためではなく、一般的な情報交換ということだということを職員が申し上げたとすれば、私の指導が至らなかったということを改めて申し上げます。

職員におけるトラブルに関しては、専門性の高いことと、一般トラブルとの面がございまして、その辺については直接課の方に申し上げるということの方がよろしいだろうという協議のもとに、一般的にはトラブルなどには職員はかわらないということで、それは原課の方に言っていただきたいという方策をとるということを指示したところであります。

昨年11月、市内全地区で区長との面談を基本として地域担当制を始めました。議員御指摘のように、その後地域担当職員が職務として活動している地区は余りありません。しかしながら、中には地域からの要請を受け、担当職員が赴いて説明を行っている地区などもございます。目的意識を持って月1回または3カ月という御意見ですが、あえて定期的な訪問をしなかった理由としましては、昨年の試行を踏まえ、市からの情報提供については必要が生じた都度に行っ

た方がよいこと、また地域の情報収集についても、試行を実施した区長より定期的な訪問は必要ないとの意見が多かったことなどから、定期的な訪問形式はとらないことにさせていただきました。しかし、先ほど申し上げましたように、地域からの要請を受けて担当職員が動いている地区などもございますし、地域からの要請にはできる限り柔軟に対応するよう班長を通じて伝えているところであります。

いずれにしても、地域担当制につきましては、このたび始めたばかりの制度であります。決してしり切れトンボになるようなことなく、精度を高めていきたいと、よりよい制度にしていきたいと思っておりますので、今後とも御指導、御協力のほどお願いできればと。さらには、本来の目的である地域の危機管理、福祉支援、そうしたことを地域の皆さんと協働してということが大きな前提ですので、地域の皆さんからさまざまな情報提供をいただく、職員の研修の場としても今後活用できるよう、私の方からも職員と十分情報交換をさせていただきたいと思っております。

さらに、マニフェストの達成状況についての御質問ですが、森議員の質問の中で申し上げましたので一つ一つは申し上げませんが、正直申し上げまして、掲げたマニフェストをかなりの形で実行し、また実現できるのかなと思っております。2年で全部でき上がってしまったら次はどうするんだということもございますが、それにつきましても、この中から整理しながら、地域課題に即して、議員の皆さんと協議しながら、あるべき新庄市の姿に制度を高めていく、また実施していくということを考えております。就任以来の基本的な考え方は変わっておりませんので、御理解いただきたいと思います。何といたってもマニフェストの達成によって市民が自信と誇りの持てるまちをつくりたいという思いは変わっておりませんので、今後とも議員の皆

様の御意見を拝聴しながら実現に向けて努力してまいりたいと思いますので、よろしく御理解をお願いします。

次に、雇用促進についてですが、100年に一度と言われるような大変厳しい経済状況の中、中央から徐々に地方にもその波が押し寄せているという感否めない状況であります。特に自動車関連、電子部品関連の製造業を中心に、かなりの厳しさを増してきている状況にあります。本年1月、市では市内の主要製造業関係の企業47社を対象にアンケートを実施し、約9割の企業から回答をいただきました。結果につきましては、今後の状況については「悪化する」と答えた企業が75%、主な理由として、取引先企業の生産減少による受注量の減少が大きな原因となっています。雇用につきましても、本年1月から3月末にかけて191名程度が雇用調整されるという御報告をいただいております。

企業に対する当面の支援策といたしましては、緊急保証制度、セーフティネット貸付の金融対策、雇用関係につきましては中小企業緊急雇用安定助成金を活用した社員の雇用維持などが上げられます。市の独自の取り組みについてですが、2月からの日々雇用職員6名採用のほか、地域内での消費を喚起し、景気浮揚の一助とするため、3月16日より10%増の新庄市プレミアム商品券を1億円発行する計画であります。また、雇用対策といたしまして、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業による雇用の創出に向けた事業も推進してまいりたいと考えております。さらに、厚生労働省の委託事業である地域雇用創造推進事業、通称新パッケージ事業、これにつきましては、昨年10月に有効求人倍率が0.45未満程度の地域をすべて連携しながら新たな雇用創造を図ろうという事業に最上総合支庁と8市町村、商工会挙げて最上地域雇用創造推進協議会で事業に取り組んでいく予定であります。本事業は、地域求職者、起業家

などに雇用拡大、人材育成、起業促進を図るためのセミナーや研修を受講してもらい、雇用につなげていくもので、52事業を実施、3カ年で370名以上の雇用を創出する計画であります。立ち上げに伴い、早速そうした行動をとっていただいている関係者もおることを力強く思っております。あわせて、地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域への指定を受けることに、新たに社員を雇用する事業主に対する助成措置の適用など、できる限りの制度、施策を活用して雇用対策を推進してまいります。

次に、第三セクターの経営状況について、市が出資する三セクのバランスシート、貸借対照表などを提出してもらいたいという御質問。

第三セクターは経営状況が悪化しますと、市町村の財政運営にも影響が出る場合がございます。特に損失補償を締結しておりますと、その赤字を市町村が負担しなければならないことになるため、国はその対策について指導を強めております。財政健全化法の4指標の一つである将来負担比率に損失補償債務残高の一部を含めたり、地域力再生機構を設立し、第三セクターの債務を買い上げることなどを検討しており、現在も債務調整などに関する調査研究会において検討が続けられております。

本市におきまして、いわゆる第三セクターと呼ばれる団体は、新庄市土地開発公社、新庄市体育協会を含めまして8団体ととらえております。いずれも損失補償は行っておりません。経営状況の思わしくない団体の内容を公開していただきたいということですが、国が指導している債務保証を締結していない団体の経営状況の公表はマニュアル化したものがないこと、経営状況のよしあしの線引きについて明確な位置づけがない現段階では課題も多いと思われます。議会に対する経営状況の報告や説明の範囲及び住民への開示方法について、総務省が検討中であります。その結果を踏まえて行ってまいりた

いと考えておりますが、今後は特に前に述べた8団体につきましては、相手方の理解を得ながら、できるだけ丁寧に説明できるよう努力してまいりますので、御理解賜りたいと考えております。

最後に、生産調整についての御質問かと思われませんが、合併も含めて御心配いただいているということで、深みに入ってしまったのではないかと。私も昨年から農業水田協議会の会長ということで、その会議に参加させていただきました。大変な現状に苦慮していることを御理解いただきたいと思います。

当市の米の生産調整につきましては、平成16年の食糧法改正により米の流通規制が原則撤廃されたのを契機に、達成から未達成へと転じました。今年度、県から初めて生産調整の実施状況について過剰作付のあった市町村の情報が公開され、遺憾ながら当市は県下最多の過剰作付と発表されました。議員御指摘のとおり、生産農家、農業関係者に大きな影響を及ぼす問題となっております。米価が一定の水準で保たれているのは、生産調整に協力する農家が需要に見合った米づくりをしているためであります。一方、生産調整に協力しない農家も通常の相場で米を販売しております。このことは、非協力者が協力者の恩恵をこうむっていることになり、不公平感、不信感を抱く一つの原因となっております。売る自由、つくる自由という市場原理が導入されたとはいえ、米価の安定を確保するため多くの関係者が意見を出し合って決めたルールは守らなければならないと思っております。20年産については570人の未達成者が存在します。水田農業を推進する組織として、農業者、農業団体、行政で構成する新庄市水田農業推進協議会がありますので、協議会の会員が礼を持ち、一丸となって水田等有効活用促進対策の新制度を説明しながら、生産調整への参加を強く働きかけてまいります。

合併関連につきましては、県による市町村ごとの米の需要量配分算定の際、過剰作付分が減額調整されている現状をかんがみ、合併対象の町村に迷惑をかけてはなりませんので、過剰作付の解消に向け、関係者全員総力を挙げて取り組んでいかなければならないと考えております。

田耕地面積の国統計との乖離問題につきましては、現在山形農政事務所統計部と協議を重ねているところであります。国の統計面積の把握は、属地主義に基づいて行われているため、出作部分についての補足が不十分であり、市の生産数量配分のもととなる水田台帳の面積は属人主義に基づくもので、出作部分の補足が不十分であります。このため出入作について調整を図っていきます。また、市の水田台帳の面積は農家の申告に基づき積み上げた数値でありまして、今後農地基本台帳のデータベースを活用するとともに、農家の協力をいただき、申告の修正をお願いし、より実態に近いものにしていきたいと考えております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 最初の職員地域担当制でございますけれども、機能してないと私は言っていないけれども、一生懸命やっている人が私のうちに訪問してないだけなのかなと考えていますけれども、ただ、だれが担当なんだと私も集落の人から聞かれて、最初は私もわからなくて、それを集落の人に一応知らせる義務があるのではないかと考えていますけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 昨年11月に実施しました職員担当制ですが、職員が居住する地域をみずから担当するというを基本に班編成をしております。中には職員がだれもいないところという

のが結構ありますので、そういうところをいろいろ調整しながら割り振りしています。結果的には、215の町内が新庄市にあるわけですが、それを40にくくりまして、市の職員の体制も課長や主幹、室長クラスを班長にした40班をつくってやっているということで、実際に11月に入ったやり方をみますと、幾つかの町内をまとめて区長さんにおいでいただいて、職員側も全員が出向いていろんな意見交換をしたり、また別の形としては職員一人一人が一つの町内を担当するという形で、それを続けていくというやり方とか、班に任せたところもありましたので、いろいろな形態だったんですけれども、ただ、今のところは区長さんを相手にした制度となっておりますので、区長さん自身は自分の地区の担当がだれかというのがわかりますけれども、地区の住民の皆さんが全員、私のところの担当がだれというふうには、なかなか区長さんからの御説明等がなければわからないような状況になっております。11月の実施状況を見ますと、区長さんだけでなく、役員さんとかというような方が一緒に加わったところもあります。それで地域課題とか、いろいろ話し合いをしたというところもあります。まだ全体的には区長対職員という関係でしかありませんから、年何回かすることにして、そういう形は一回あるいは地区住民も含めるような形で何回とか、いろいろなことが考えられますから、今回11月に一斉に本格実施といいますか、2次試行的なところもありますけれども、入りましたけれども、いろいろ今回の状況を精査して、来年度、市長から話がありましたように、制度設置の趣旨が貫徹されるよう、さらに高めていきたいと思っております。今後ともよろしくお気づきの点、教えていただければありがたいと思います。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 今の話ですけれども、

市長もさっき言いましたけれども、問題とかトラブル、相手ではなくて、そのトラブルの直接の課というか、専門性がありますから、それに任せると。それはわかりますけれども、じゃこの意義、目的というのは、私から言わせると、やはり地域担当制だからその地区に行くのが本当だと私は思います。それから、集落でイベントがあつたり、共同作業とか、そういうことも別に手伝えとは言いませんけれども、顔ぐらい出してもいいのではないかなと考えます。でなきゃパイプの役目が無いと思いますので、その辺のところどういうふうに、私の考えている感じと市で考えている感じが違うと思いますけれども、その辺もう一回お願いしたいと思います。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 区長さん方にも御説明しているこの制度の趣旨としましては、実際に配った資料では、職員が地域に出向き、地域とコミュニケーションを図りながら、地域と行政がお互いに協力して地域について考えていくという趣旨であります。昨年11月に全地区に入りましたが、実際道路とか側溝とか、そういう要望もたくさんありました。そういうのはもちろん受けて担当課に話をして、可能なものは対応するというをしておりますが、中心的にはこちらからの情報提供ということで、当時ちょうど合併の法定協議会設置を目の前にしていた時期でしたので、合併を共通の提供情報としまして、そのほか地域課題についていろいろお話し合いしたところですが、多くの町内から、やはり高齢化を反映して、お年寄りのひとり暮らしがふえている、町内としてどういう対応をするか、行政としてどういう支援をしてくれるのかといったようなことがかなり多くの町内でいろいろ話し合われました。こういったことを集約した上で、個々の地域でそれぞれ課題は異なるんでしょうけれども、全体に流れるような共通する

ような課題というものをきちんと押さえて、行政としてきちんと政策に結びつけていくとか、あるいはそれぞれ地域で例えば自主防災の取り組みをしたいというようなところについては担当職員がきちんとかかわって組織づくりを進めていくとか、そういった地域課題の解決という、課題は多岐にわたるかもしれませんが、そういった感じの地域課題の解決を描いております。苦情とか要望とか、これまでどおり担当課で受けた方が迅速に処理できるわけですので、そういったものは市役所に伝えてもらうルートとしては分けて考えたいと思っております。苦情、トラブルは一切受けないという構えではありませんが、それが本来の趣旨ではないということは御理解いただきたいと思います。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 苦情、トラブルを受けないというわけではないけれども、それが趣旨ではないということ、ちょっと理解しにくいとか。私だけじゃないんですけれども、ほかの区長さんから市に対するアプローチとか、逆に苦情じゃないけれども、こうしてほしいとか、ああしてほしいとか、そういうことは全然ないのでしょうか。その辺のところをお聞きします。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 正直言いまして、区長さんもいろいろでして、隣組町のように毎年回り番で決めている区長さんもいますし、長年地域の中心になってやっているような区長さんもおりまして、区長さんに出向いていきますと、人によって、何と申しますか、地域のこういう問題を一緒に解決してもらいたいということで積極的に対応していただける場合と、なるべく来ないでほしいみたいな、正直なところ、そういう区長さんといろいろあります。そんなに押しかけ

とか押しつけもできませんから、区長さんの意向に沿う形で進めるほかないんだろうなと思っております。さっき言ったような地域課題に地域と行政が一緒になって取り組むというところが全地区一斉に始まるとは思っておりません。いろんな市町村でこの制度を取り入れておりますが、やり方はそれぞれ別々ですし、どうも意義が貫徹できずにやめたというところも県内でもございますし、いろいろですけれども、新庄市は始めたばかりではありますけれども、市長からも話があったようなねらいをきちんとずらすことなく、ただ、じっくりと取り組んでいきたいと思っております。余りばたばたと成果を求めると、やはり区長さんとの関係もございしますので、区長さんにも十分に理解を得ながら進めていきたいと考えております。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 納得できるような、できないような回答でしたけれども、もう少し検討していただきたいと思います。

次の雇用促進についてでございますけれども、先ほどパッケージ事業という話がありましたけれども、このパッケージ事業のもう少し具体的な内容がわかりましたら教えていただきたいんですけれども。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 パッケージ事業についてお尋ねでございますが、これも厚生労働省の事業でございます。雇用、失業情勢の厳しい地域において、地域の関係者の創意工夫や発想を生かして雇用創造を図るため、地域の市町村、最上では最上8市町村になるわけなんです、あと県、総合支庁になります。あと経済団体、商工会が設置した協議会により、その中で事業を選定いたしまして、厚生労働省に申請するというところでございます。その提案された事業がよ

いということになりますと、2月18日に今言った団体が地域協議会を設置してございます。その協議会に委託ということでございます。国の金がすべて一般会計を通るとかじゃなくて、協議会に流れるという仕組みでございます。

なお、協議会の事業でございますけれども、事業期間がことし7月から平成24年3月までの2年9カ月ということでございます。雇用創出目標人員が374人、事業規模が2億8,800万円を超えてございます。

なお、この仕事の中身なんですけど、今回この事業を実施するに当たって基本目標を立ててございます。まず一つは製造業の機能強化、二つ目が農業の6次産業化、三つ目が観光の振興ということでございまして、この重点分野のものづくり産業分野からは10事業、食農関連産業分野からは19事業、観光関連産業分野からは19事業、そして就職促進メニューの中からは4事業ということで、合計52事業を申請することになってございます。

なお、2月25日に事業構想申請書を県と一緒に提出してまいりました。3月末から4月上旬にかけて厚生労働省でヒアリングを行いまして、採択地の決定が5月中旬ということで、7月1日から事業開始ということになってございます。

なお、この会長については最上総合支庁長、副会長がうちの市長でございます。事務局は新庄市ということになってございまして、今後約3年の間にこの事業を実施してまいるといことです。以上でございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） ただいまのは事業ですけども、私はよくわからないんですけども、2億8,800万円というのは当市に与えられた金額でしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 2億8,800万円につきましては、この3年間で2億8,800万円、そのうち新庄市だけじゃなくて、先ほど申しました協議会を構成している自治体すべてです、県も入ってございます。県の事業も中にはございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 今の話ですと、2月25日に県と国に行ってヒアリングしまして、5月中旬から7月あたりに始めるという話ですけども、当市としては、この申請といいますが、何件ぐらい件数が上がっているのでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 新庄市が8件、新庄商工会議所が1件、合計9件、金山町が2件、最上町が9件、舟形町が3件、真室川が3件の商工会1件、合計4件、大蔵村が2件、鮭川村が2件、戸沢村が2件、総合支庁が18件、その他1件ということで、合計52件となっております。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） わかりました。この事業だけじゃなくて、市でももう少し雇用促進というのを進めて失業者対策をしていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、第三セクターの経営状況、市長の話では出資が50%未満であれば報告義務はないからということで、先ほどの話ですと8団体とおっしゃいましたけれども、前に小野議員が質問したときは14社とありましたけれども、それは違ったということなんですか。私がホームページで見ただけでは6社しか出てないようなんですけども、実際の第三セクターの本当の数字は8社で間違いありませんか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 三セクのとらえ方がかなりありまして、公共団体が出資していれば第三セクターと広い意味では受け取ると。今回国とか県が調査している債務保証とか、市町村、公共団体が出資している第三セクターと思われるものという位置づけで調査しているのは25%、出資率が25%以上というとらえ方で調査していることもあります。そういった意味で、三セクというとらえ方が非常に広範、広義で言われておりますので、県では確かに公表されているやつが五つです。うちの方で出資しているものとしては、決算書に載せていますように、有価証券として出資している会社は14です。その中でさっき八つと言いましたのは、地元に会社を置いて、しかも縁故債といいますか、設立した後でその経営に加わるために出資したとか、そういったことの位置づけというよりは、むしろ設立する段階でのかかわり方的な役割で出資しているものという意味合いでの8社、例えば流通センターとか情報センターとかTCM、新庄土地開発公社、体育協会、物産協会等々8社というような位置づけで私どもはとらえてございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 市長がおっしゃったのは25%以上に関して8社ということになるのでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 いいえ、出資している比率は100%から一番下では2.2%までで、25%で線引きはしてございません。一番小さな物産協会の新庄市の出資は2.2%ほど、一番高いのが土地開発公社、体育協会、これは100%出資の公益法人であります。そういった意味で、その線引きは25ではございません。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） よくとらえ方が私にはわからないんですけれども、これについてはまた聞きたいと思います。

次に、生産調整の方でお聞きしたいんですけれども、市長から答弁をもらったんですけれども、明快な答弁とはいかなかったんですけれども、これから生産調整に協力しない農家に対してどうやっていくのか、その辺のところを再度お聞きしたいと思います。

五十嵐祐一農林課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 先ほど未達成者が570人ということで申し上げました。その中で、19年度までは飯米農家の方、いわゆる3反歩未満の方については135名おりました。20年度からは一律配分ということで、平等性、公平性を確保するというところで一律配分にしました。その数字が去年は430何名の未達成でしたけれども、今年度は570人ということで、ふえた結果になっています。その未達成の数字については、1平米が足りなくても未達成という数字の扱いでございます。実数は430人ぐらいの方が未達成という、今まで協力されなかった方がおりますので、それについては先日の総会の中でも、達成をしている方に対してこれ以上迷惑はかけられないという話し合いになりました。その中で、転作率が20年度で33.6%でございました。通常でいきますと、過剰になっていますので0.7%上がります。それについては21年度については達成された方については20年度と同様の33.6%で、未達成については37.2%というペナルティーといたしますか、そういうことで、この前総会場で決定となっております。これは当然農家代表の方も入っておりますし、農協、いろんな関係団体が入っての総会場で決定されたことでございます。

ただ、未達成の農家の方をどういうふうに通

成に向けて取り組んでいただけるかということ
で、きのうも申し上げました21年度から新たに
始まります国の水田有効活用対策とか、そうい
うことを活用して取り組んでほしいということ
も今個別に入っております、例えば加工用米
とか、そういうことも昨年取り組んでいただ
いた経緯もございますし、その辺は水田農業推進
協議会のメンバーの方と一丸となって達成に向
けて取り組んでいきたいと考えております。な
お、3月、来週から全世帯を対象にして説明会
を開催したいということで、当然夜になります
けれども、その場で再度お願いしていくという
ふうに考えております。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 時間もありませんので、
この問題をできるだけ早く解決して、よい方向
に向けていただきたいと思いますので、よろし
くお願いします。終わります。

平向岩雄議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

斎藤義昭議員の質問

平向岩雄議長 次に、斎藤義昭君。

（3番斎藤義昭議員登壇）（拍手）

3 番（斎藤義昭議員） 改新会を代表して、一
般質問をさせていただきます。

まず最初は質問というよりも、前段として、
これまでの新庄市、議会も含めてなんですが、
新庄市に与えた事業が今どうなっているのか、
どういう効果を上げているのか、また市民がど

ういう受けとめをしているのか、その辺を検証
しながら考えてみたいと思います。

まず、市長や市議会議員の皆さんは立候補を
するに当たって市民に対して公約を掲げます。
市民の生命・財産を守ります。企業の誘致を図
り、就労の場を確保して市民の所得向上を目指
して頑張ります。田園都市にふさわしい農業の
活性化を図り、所得の向上に努めます。そのほ
か教育や福祉政策などいろいろな約束をして、
市民から代表として選ばれてきました。これら
の公約に対してどう結果を出してきたのか、過
去を振り返って検証してみたいと思います。

まず第1に、生命と財産を守るという大きな
公約については、消防体制の強化が上げられま
す。動力積載車が各集落へ配置され、消火活動
の充実、災害に当たっては市消防団、広域消防
隊による人命救助等の適切な対応がとられてお
ります。また、救急車の整備や救急診療所の体
制などによって、一応安心して暮らせる状況に
あると思われます。

次に、企業誘致と就労の場の確保については
どうであったのか。成果として横根山工業団地
と福田山工業団地の造成が上げられると思いま
す。現在、両団地での就労者数は2,378名に上
り、大きく雇用の場が確保されております。新
庄市内からの就労者約55%、市外からの就労者
約45%の比率で働いておられるようであります
が、市内に絞れば実に4家族から4.5家族に1
人の割合で勤めておることになります。企業誘
致そして就労の場の確保としての大きな成果と
言えるのではないのでしょうか。

次に、農業対策について、昭和45年ごろ、萩
野県営圃場整備事業が事務的に立ち上げられ、
昭和47年から昭和50年まで4カ年で面的工事が
終了いたしました。その後、用排水路の工事、
確定測量などを経て、昭和58年ごろに換地登記
が終了いたしましたところであります。また、新庄
土地区画整理事業となっておりますが、新庄国

営水利圃場整備事業のことで、国営事業としての採択面積がたしか3,000ヘクタール以上が採択の条件だったと思います。その条件をクリアして国営事業として整備されました。結果としてすばらしい圃場が完成され、何十馬力という大型機械が圃場で遺憾なく発揮され、農家経営にすばらしい力を与えております。これらの事業によって市の負担も大きく、完済までの負担金は65億円前後の負担になるものと思われます。しかし、この事業を進めなかった場合、新庄市の水田農家は一部を除いて壊滅的な打撃をこうむっただろうと思います。大型農業器具の使用もままならず、今、運搬手段はトラックの運搬になりますが、トラックも入れず、農家は耕作不能という状態に置かれたと思います。

したがって、この萩野県営圃場整備事業、新庄国営水利事業は行政としての悔いのない大成功だったと私は思います。65億円前後と見られる税の負担もさることながら、はかり知れない安定した農家経済の収益が、商業や、ほかの領域にも大きな波及効果として寄与されておると思います。私は、過去に水稻の冷害被害の大きかったときに電化製品等の大売出しを見て回ったことが2回ほどあります。客足が少なく、改めて農家経済が与える影響の大きさを肌で感じました。減反が激しさを増す中であって、田園都市新庄市の行政と議会が農家に大きな力を与えたことは、行政も議会もその責任を全うしたものと思っております。

合併について一言触れてみたいと思います。新庄市と真室川町、戸沢村との合併について、最近の情報を見る限り、浮足立つ気持ちもなきにしもあらずではありますが、市長の言われるとおり、最後までしっかり協議を続けることが課せられた責任だと思えます。前の全員協議会において、すり合わせ項目の説明がありました。現在114項目ほどについてすり合わせの協議を行っているということでありました。合併に当

たっては、それぞれ地域の特性があり、お互いの立場をよく理解して、地域の住民がこれまでより不利、不便にならないように十分配慮して協議を進めてもらいたいと思います。

次に、山形新幹線新庄延伸事業について触れてみたいと思います。当初、奥羽本線の乗客は福島駅で東北新幹線に乗りかえなければなりませんでした。老人や荷物を持った方など、反対側のホームまで渡り廊下を渡り、さらに待ち時間を待っての乗り継ぎで、乗客は大変な不便を強いられ、大きな苦勞でした。そのために、何とか山形にも新幹線をということで運動を進めたのでありますが、当時、フル規格では可能性が少なく、線路を拡幅して直接東北新幹線から乗り入れるミニ新幹線をJRでは検討を始めました。ミニ新幹線の最初の区域として山形新幹線が浮上いたしました。当時の運輸大臣はたしか鹿野代議士だったと思います。鹿野代議士の力と関係各位の努力が実って運輸省の認可へと進み、山形新幹線が実現いたしましたところでもあります。しかし、山形まで延伸されたものの、山形以北の方にとっては福島での乗りかえと条件が何ら変わらず、どうしても新庄までの延伸が山形以北の方たちの強い願望でありました。県の財政的負担と理解があり、地元関係者の一致した努力が実り、平成11年12月4日に待ちに待った山形新幹線の新庄延伸が完成し、開業の運びとなったところでもあります。

この新庄延伸の際の運輸大臣も舟形町出身の伊藤 茂さんという方であり、事業認可に大きな力を与えてくださったと思います。この延伸によって新庄市の負担も、現在までの負担、今後の負担も含めて四十五、六前後の負担になると思われますが、高負担ではありますが、新庄最上地域にとっては後世にかけがいのない、すばらしい財産を残した事業だったと思います。晴天の日など無料駐車場や中央公園、また渡り廊下から駅舎を眺めますと気持ちが洗われるよ

うな爽快な気分になります。

次に、企業の誘致と雇用対策についてお聞きいたしたいと思います。

今、世界同時不況によって、日本全体の経済状況や雇用の面においても国民が右往左往するような状態に置かれ、手の施しようもないような状況にあります。そうした中であって、自動車産業の第1集積地と言われる愛知県周辺、第2集積地と言われる九州地方に続いて、第3集積地として東北がクローズアップされてきました。今のような自動車産業が苦境にあるにもかかわらず、岩手県や宮城県を中心に着々と自動車生産工場が建設されております。特に宮城県大和町や隣接する大衡村には、トヨタ自動車東北、パナソニックエナジー、セントラル自動車の3社が建設または建設が予定され、準備が進んでおります。建設予定額1,300億円、雇用人数2,000人、敷地面積100ヘクタールと言われる大規模な事業が動いております。2010年ごろに稼働予定のようですが、こうした企業に対して新庄最上地域では企業の誘致や就労の場の確保としてどう対応できるのか、また可能性としてどういう考えを持っておられるのか、考えをお聞きいたしたいと思います。

ゆくゆくは東北で100万台以上の車を東北で生産しようとの計画があり、東北にも経済振興の光が見えてきそうで、心強い気がいたしますが、市長の思いをお聞きしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 ただいまは斎藤議員より、これまでのそれぞれの議会、また市勢の発展に歴史的な経過からどういう役割を果たしてきたかということをお話いただき、確かに皆様方の積み上げによりまして、生命と財産を守るという観

点の一つ一つの積み上げによる消防体制の整備など確かにあったと。また、就労の場、地域の第1次産業の所得向上という観点から県営圃場整備あるいは新庄の国営水利事業等があつて今こうした社会についていける新庄市になっているというお話、まことに私も同感であります。

まず初めに、そうしたいろいろな事業を積み重ねてきた結果として今こういう新庄市があるんだということ、先人に対して感謝を申し上げたいと思います。それを引き継いだ我々はこれをどう生かしていくかということが望まれておるわけでありますので、政策にもそうしたことを含めてやっていかなければならないと思っておるところであります。そうした意味では、子孫にも誇れる事業であつたと胸を張れるには今こそ皆さんとともに一つ一つさらに課題の実現を図っていくことが私は大事だと思っておりますので、社会資本に一層磨きをかけるような形で市政に取り組んでまいりたいと思います。

次に、合併のことですけれども、昨日の行政報告でも申し上げましたが、いろいろな動きが出てきております。一貫してマスコミ等の取材に対しては住民の関心の高さであるという対応をさせていただいております。自分の市町村それぞれが将来どうなっていくのか、大きな新庄市に飲み込まれてしまうのではないかとといったようなことに対する不安であるとか、いや今こそ少子高齢社会、お互いに隣接する市町村が手を合わせて将来に向けて子供たちのために新しいまちづくり、地域づくり、それぞれの地域の伝統や文化を残しながら、そして次代へ輝くまちづくりをしようということが今始まっているわけです。そうした中で、さまざまな町村の動きにつきましては、肅々と3月まで判断をする材料をぜひ提供していきたいということで合併協議会を進めておりますので、近々また住民サービスに係る点など基本項目のさらなる基本的なことの取り組みがされ、住民の皆さん

にお知らせする機会が出ますので、誠心誠意をもって協議に努めてまいりたいと思います。議員のおっしゃる各町村にきちんと配慮しながら進めてもらいたいという気持ち、その気持ちに対しては私も同様であります。共存共栄という関係をなくさず、その志をなくすことなく進めてまいりたいと思います。ここ数週間でさらなる動きがあるかもしれませんが、最初の志を曲げることなく、しっかりと協議してまいりたいと思いますので、議員の皆様にも御支援と御理解のほど賜りたいと思います。

新幹線の延伸の運動もお聞かせいただきました。当時の鹿野代議員、また伊藤大臣のそういうポイント、ポイントに地域にかかわりのある大臣があったということ、これはとても大事なことでありまして、これは政治関係の皆様方の強いこれまでのつながりの中で実現されたということに敬意を表したいと思います。

先日、湯沢の犬っこまつり、実は新庄以北の新幹線延伸の期成同盟会の事業であります。昨年、国交省に湯沢市長と要望活動に行かせていただきました。新庄で終われば湯沢は関係ないという市民の方も多くいますけれども、同じ自治体を預かる者として、新庄市長、ぜひ一緒に行ってもらいたいということで行ってまいりました。そのときの湯沢市長の言葉は、「正直申し上げまして、陸の孤島である。新庄がうらやましい。新幹線があるとないのでは、お金の問題ではなく、住民の心に光があるか消えるかの差だ」ということをおっしゃっていました。そのことをお聞きしたとき、正直言って延伸は難しいと思いますよと。「それはわかっている。しかし、乗り継ぎなどを多くしてもらいたい。乗り継ぎ時間がもっと容易になれば我々ももっとありがたい」というお話をいただきました。それなら一緒に行動しましょうということで、乗り継ぎのさらなる向上を目指して要望活動をする。その一環として、まずはその汽車に乗ら

なければJRには要望できないということで、今までの企画事業から変更し、先日のようなパック事業にさせていただいたところであります。そのおかげで今度は湯沢の方から新庄まつりに向こうから連れてきたいと。そういう交流活動をすることによって一層新幹線の乗り継ぎ時間が改善されるものと信じていますし、そうしていかなければならないと思っています。それを続けることによってまた新たな地域の活性化になる。新幹線をこの新庄に本当に延伸させていただいた先人に感謝するとともに、さらに利用拡大に向けた形で報いていくことが私の責務だと思っております。

それから、企業誘致についてですが、現在、御存じのとおり自動車産業が東海、愛知から九州に行って、今回は東北を拠点としたいと。今この景気、大不況の中で、車の生産がかなり落ちているわけですが、トヨタ自動車としてはセントラル自動車を肅々と現在も進めているということでもあります。ここ3年、4年先には必ずや、景気回復の後、自動車の買い換え時期が終わった後必ず需要があるということで、ロシア、中国、東南アジアを視野に入れた形で東北に車両基地をつくりたいということは御承知のとおりであります。この問題につきましては、この車両を運ぶルートをどこに設けるかということが一つの問題点であります。もう1点は、その車両基地に対する部品の供給ルートあるいは供給会社との連携をどう図るかということが今課題となっておるわけであります。現状といたしましては工業団地の関連企業もそうした製造業あるいは自動車関連の不振によって大変厳しい状況ではありますが、ピンチはチャンスということで、このおくれを社会資本の整備で乗り切らなければならないと。準備期間が長くなった分、急いで道路の整備等に時間をいち早くかけていく。そして、自動車産業の今のおくれが数年先に稼働するときに、国道47号のバ

イパス化あるいはカーブを減少するような形の工事を一層県、国にお願いして、それらの道路の完成状況と相対つような形で急がなければならないと思っております。もう1点は人材供給ということで、宮城県の他の企業も逆に引き抜かれるのではないかと戦々恐々としているという状況であります。そうした意味で、新庄がいずれはものづくりの集積地としてできるような仕組みをつくり、そして大衡村にできるセントラル自動車の関連企業への部品提供基地となるよう今後も団地の皆さんともどもそういう方向で協議をしてまいりたいと。それが結果としては就労の場の確保につながるものだと信じております。

さまざまなこれまでの経過のお話をいただき、私からは、その財産を引き継いだ私としてはそれに一層磨きをかけ、地域を発展させることが私の仕事だということを述べさせていただきまして、答弁とさせていただきます。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭君。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） 今、日本のどこを歩いても、住宅は随分立派な住宅になりました、文化的な住宅。ほとんどの方は、全部とは言いませんが、やはりローンを組んで10年、20年と支払いながら、さらに税金も高くなりました。それでも人間は人生の半分以上は住宅に住むわけでありまして。したがって、そういう負担をしながらも快適な住宅に住んで健康を守りたい、そして文化的な生活を送りたい、ということで負担していると思うんです。ただ、新庄市が投資した場合、新庄市の投資はそれと違うんです。税金が高くなるわけじゃない、それが経済効果として市に返ってくるんですよ、市民に、そういう事業をやったことが。ただ、財政が逼迫した一番大きな要因は、農業問題と駅問題、新幹線だと思います。これは100億以上の負債でありますから、これが大きな原因だと思いますが、

これだって素晴らしい還元がされてくるんですよ。だから新庄市の事業を振り返って質問したわけでありましてけれども。

ここで一つ申し上げておきたいと思うのは、市長でも議会の方でもいろいろ話が出ると思うんです、財政の問題、「新庄市は財政悪くて」というのが出ると思うんです。しかし、そのときに、こういう事業をやったんだと、それが素晴らしい効果が素晴らしい内容として経済問題として市民に返ってくるんだと、そういうものをもう少し市民に周知する必要があるんじゃないかと私は思うんです。ただ財政の悪化だけ、逼迫だけがひとり歩きして、その効果というものをきちっと教えないもんだから、内容を周知しないもんだから、その悪い面だけ、市民でも議員でも市長でも行政でも、ひとり歩きしているような気がするんですよ。その辺をもう少し市民にいろいろな場で、そういう話の機会があると思いますので、これは今ちょっと赤字になったけれども、その効果というものはみんなに素晴らしい還元されているんだぞということをもう少し周知してもらいたいと。これはひとつお願いするものであります。皆さん、議員も含めてですよ。それを一つお願いしたいんです。

それから、圃場整備にしても、今60億負担しても、さっき私が申し上げましたように、これをしなかったら新庄市はお手上げでしたよ。農家をしている人でないと肌で感じません、それは。実際、圃場整備をする前については、2日か3日天気が続きますと末端には水が行きませんでしたから、そういうものも解決した。圃場整備をしなかったら今はほとんど兼業です。兼業ならできませんでしたよ。田んぼを全部投げるだけです。これは目に見えています。これは農家でなかったらそれは感じません。そういう大きな経済的効果があったんですよ。それからもう一つ、萩野県圃においては2ヘクタールの水田を提供して、指首野川の流域の大水が出た

とき、川に抜きましたね、水路として大きく。あの水路を抜かなかったら指首野川の流域はちょっとした大雨で被害をこうむる川でした、あの大以良川、小以良川の大水が皆入るわけで。特に昭和49年だと思うんですが、あの8・1災害は被害の最たるものでしたよ、あの流域は。ああいうものが今度は全体被害を受けない。そういうすばらしい効果も市民に与えているんですよ。それから、新庄の圃場整備事業だって、圃場整備事業をやったことによって、各集落、6メートル道路を切られているんですよ。茶屋町から谷地前へ行くにしても、梅ヶ崎に行くにしても。方々にすばらしい道路が来て、有効な道路の使い方ができるようになった。そういういろいろなもので市民に還元されているんですよ。だからそういう点も、さっき言ったように悪い面だけひとり歩きされないように、その辺を行政も、特に市長なんです、そういう機会があると思うんです。議員の皆さんもあると思うんですよ。そういうことを教えないと市民が元気出てこない、悪い面だけ歩いていると。そうか、むだ遣いしてそういう赤字出したんじゃないんだと言えれば元気出てくる、市民が。そういうことを私は一つ訴えたかったわけです。

それから、企業の誘致と就労の場なんです、市長から答弁がありましたけれども、内容を見ても、大体新庄から47号で行って岩出山から457号線か、あれで乗り継ぎして大体95キロぐらいあるんですね。今は通勤は不可能だと思います、ここから、新庄最上から。ただ、尾花沢からは60キロ弱ぐらいで、あそこは通勤圏だなと私は見ました。ただ、そういう面で、今の段階では本社が移転してきても、部品、コストの面から、技術の面から、トヨタ系統の名古屋、愛知県あたりから今の段階では持ってくるような考えもありますが、その辺のすそ野として受け皿のできる企業を育てることが大切だと思うんです。それには時間もかかると思います

し、ただ、今の段階で勤めることになれば、なして新庄市でできなねのかと私はちょっと考えてみました。通勤不可能ならば、何か新庄で土地でも買って、住宅でも建てて、安い、余り立派なのでなくて、勤めた方が泊まるような安い建物を建てて、土日はうちへ帰ってくるような方法もできないのかなと、私なりにちょっと考えてみたところでありましたが。今、企業が分散するんじゃなくて、本社があれば、その関連企業は必ず周りに立地されます。今の形態を見るとそうです。愛知県だって関連部品はほとんど周り、九州でも。東北でもそういう可能性が出てくると思うんですよ。その辺、将来は別としても、今そういう建物を建てて、社宅でない、市で建てるんだから市営住宅といいますか、そういう安いものを建てて、泊まっていだいて、勤めていだいて、そして土日帰ってくると。そういう方法もできないのかなと思っているんです。今、青森、岩手県あたりの若い労働力は全部年じゅうの出稼ぎで随分、青森県、岩手県あたりの人は行っているという話ですよ、年じゅうの出稼ぎ。企業が分散するんじゃなくて、今労働力を集約する内容なんですよ。だからその辺を頭に入れながら進めていくことがいいのかなと思います。ただ、自動車産業でも、今から三十七、八年前、40年にはならないと思いますが、群馬県から舟形へ奥羽自動車ですか、あれが誘致されて、あれは日産自動車のブレーキ関係の部品関係の自動車産業ですよ。だから、ああいうものはこれから福田山でも立地できるものは来ると思いますので、その辺を見ながら対応していかなければならないと思います。

それからもう一つ、議員にも言いたいことなんです、私は昭和50年から当選してきました。当時は議員の法定数は30名、当時は全部30名でしばらくの間来ましたが、今は20名になりました。その当時、多いときは40人ぐらい立候補したことがあります。36名や8名は普通で、選挙

やったんですよ。だから、多くやっているものだから、市民にもいろいろな声があって、「今の議員は何も役に立たない」なんていう声もちょちょこ笑い話で言われたことがあります。私は今、事業を振り返って、こういうものを検証して、私たちがやった事業が今すばらしい新庄市民の活力として生きているんだと、私は自信を持っておりますので、これまで在席された議員の方、今現在現役としておられる議員の方も、役に立たない議員なんて一人もいませんよ。私はそう思っております。だから、そういうものを市民にしかつと周知することによって、市民も理解されると思います。

今ちょっと感じているのは、市民にも浸透しているなということが一つあります。今の財政の逼迫した状況について、前はしょっちゅういろいろのことを議員がさされました、道路どうだ、水路どうだ、側溝どうだと。今はほとんど来ない、ここをああしてもらいたい、ここをこうしてもらいたいという声は。皆さんもそうだと思いますよ。それは財政がそういう状況にあるということを市民がしっかりと受けとめて、ここを乗り越えようという気構えだなと私は思っております。心強いと思っております。

企業誘致にもさっき触れましたけれども、これから東北はすばらしい場所になると私は確認しております。今、企業も東北に目をつけましたから、これからの貿易は何といっても中国です。13億の中国、11億のインド、2億のソ連、ロシア、7,000万の韓国、朝鮮、アジア関係、貿易の中心なんですよ、日本海が。だから当然経済界もここに来たと思うんですが。すばらしい場所にこれからなると思いますよ。今の状況を見ますと、船で、ヨーロッパでもそうなんですが、船でヨーロッパへ輸出する場合40日かかるそうです。それが日本海を通してシベリア鉄道で行くと半分の日にちでコンテナを持っていけるそうです。日にちも半分、経費も半分。す

ばらしい条件になっているんですよ、これからは。だから、東北の方はみんな大きな夢を持ていいんじゃないかと私は心強い気がしておるんですが、そういう意味で、皆さんもこれから心強い市民として頑張れるようお願いしたいと思います。

それから、もう一つ触れておきたいと思します。この事業を進めるに当たって、先ほど申し上げましたが、これを成功するには、物的、人脈的にすばらしい協力をいただいたことがあるんです。これは議員の方も余りよく知らないと思いますが、まず第1、横根山の工業団地の造成する際には昭和40年の後半から始めました。そして、再置法、促進法ですか、こういうものに当てはめたと思うんですが、当時は米が上昇気流に乗ってどんどんと上がる時期で、ササニシキだと1俵2万1,000円ぐらい、政府渡しで。夏にまた1,000円か2,000円来ました。昭和あたりは5ヘクタールか6ヘクタールつくることによって1,000万円から1,200万円ぐらい現金で入ったんですよ、その当時。100万単位の農機具なんかぼんぼんと買って、すばらしい農家になっておったんです、当時は。その当時、横根山の恐らく開拓団の土地だったと思いますが、往還、横根山、あの辺が中心だったと思います。開田して20ヘクタール以上の田んぼですよ。つくって間もなく、工業団地として造成するに譲り渡した。これは農家としても大きな英断だったと思いますよ。当時は住宅の軒下まで開田したんですから、水田を利用しての事業なんか、道路にする、何する、ちょっと難しくてできなかったわけです。その当時、20ヘクタール協力していただいたことによって今の工業団地があると。これを一つ覚えてもらいたい。

それからもう一つ、福田山の工業団地に一つ触れてみたいと思います。あれは地域整備公団で造成したわけですが、当時、国の方で全国各県に一つずつ工業団地をつくりましょうという

ことから始まった。そして、恐らく国の通産省か何かの出先だと思いますが、地域整備公団が設立されて、その事業が始まった。そして、一番に採択されたのが米沢の八幡原工業団地、あれが第一の地域整備公団でやった事業であります。各県に一つずつですから、新庄市に来るのは順番からいけば47番か48番になるわけで、何ぼ頑張っても35番か20番しか来なかったんですよ。どういうわけで来たかという、地域整備公団の副総裁が真室川の人です。これはどこかの省の次官をやって地域整備公団に副総裁として移った方です。この人脈が大きかったんですよ。そして、その奥さんが三光舎の社長の妹だった。それに飛びついていったんですよ。議会も行政も頑張ったんですよ、そういう人脈を頼って。私は9番目に新庄市の福田山が採択されたと思っておりましたが、今この資料を見ますと11番目になっておりました。それは10番目にしろ、9番目にしろ、二つ目を国で造成してくれたなんていうのはすばらしいそういう力があつたということです、新田さんという力が。そういうものを皆さんは覚えておかないと、ただ天から降ってきたような考えでもって、これから市民に何かの機会にそういうことを話す機会もあると思いますし、覚えておいてもらいたいと思うわけでありまして。それによって当初は400ヘクタールの計画を立てたんですが、その後、今のような不景気がちょっと来たんですね。200ヘクタールぐらいに半減した、金額が。さらに、工業団地を造成する段階において、100ヘクタールか110ヘクタールだったと思いますが、縮小して造成したと、こういう経過であります。私は今でも新田さんのことは頭にずっと入っておりますけれども、さっきの新幹線の延伸にしても、そういう力があって初めて地域に恩典が与えられるなという気がしております。何としてもそういう人脈というか、例えば新潟県を考えても、田中角栄が蔵相になり幹事長に

なった、あの当時は新潟県は5番目か6番目でしたよ、建設省の予算は。一番目は東京、2番目は北海道、3番目大阪、4番目愛知、5番目はどこか、5番目か6番目でしたよ、新潟県は。田中幹事長、蔵相になってから愛知県を抜き、大阪を抜き、3番目の建設予算出たんです、毎年。人脈というのはそのぐらい大きい力を出すものであります。新庄市も恵まれたなと感じがするわけでありまして。

それから、もう一つ触れたいと思います。新幹線の延伸については、なるほど46億の税金を負担しております。しかし、私が考えてみますと、あそこを140万人ぐらい、駅に問い合わせたところ、年間140万人ぐらい乗降客がおるそうであります。新幹線が何人だと聞いたところが、その分離した数字はわかりませんということで、私なりに計算して案分してみました。140人のうち60%が新幹線を利用するとして80万人ぐらいですね。その半分、往復じゃなくて片道の半分を利用した場合、新庄からの場合は指定席は買わなくていいんです。自由席でほとんど行きます。その自由席が聞いたところが890円でした。年間を通して890円じゃなくて、その時期によって高くなるときもあれば、変動があるという説明を受けたところではありますが、単純に900円としても80万のうちの40万が自由席で行ける状態ですから、計算すれば4,000万円ぐらい利点があるということでしょう。その3,000万円か4,000万円のうちの利点は、最上地域の人たちは「新庄は財政が悪い、悪い」と言いますけれども、人口割した場合、町村が新庄の1.5倍の利点を受けているんですよ、自由席の利点が。その自由席で返済しただけで100年で今の税金が返ってくるんですよ。

それから、さっき市長もお話ありましたように、最低エリアとして湯沢までこっちへ来る、東北高速道路が接続されれば30分で来ます、湯沢から。そして30分に来て、無料駐車場に何日

置いて、個人的にビジネスで行っても、何日入れてきても負担もしなくて済む、素晴らしい利点だと思いますし、秋田県の南部にも素晴らしい恩典を与えていると思うんですよ。ひょっとすると横手あたりだってこっちへ来る可能性もありますよ。向こうを回れば距離も遠いし、時間だって変わりません。まず距離が遠いだけに料金も高いと思いますよ、横手だって向こうへ行った場合。そして、山形新幹線の場合、新庄まで普通は3時間半ですね。一番早いので3時間から3時間10分ぐらい。まず普通3時間半です。秋田の場合は30分余計かかります、新庄よりも。秋田まで行った場合。最短距離で行ってもすべて新庄より30分多くかかるわけです。時間が多くかかって、料金を多く出して、だれも北の方に行く人はいないと思うんですよ。だから、そういう効果も大きいと思いますし、この中央高速道路ができれば駅の東はもっともつとにぎやかな場所になると私は思っているんです。そうすると秋の物産館だけじゃなく、1年を通して山菜を売る店も出しているんじゃないかと、秋田の南部は全部来ますから。そういう夢も私はあると思います。そういうものを感じながら、新庄市のために、市民へもいい面をどんどんと話して力をつけてあげたいと思うわけであります。

以上で終わります。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午後1時47分 休憩

午後1時57分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

小関 淳議員の質問

平向岩雄議長 次に、小関 淳君。

(5番小関 淳議員登壇)(拍手)

5 番(小関 淳議員) さっきの斎藤議員のお話を伺って、昭和50年に議員になられたということで、私はそのころ高校3年生でやんちゃをやっていたころでございました。非常に感銘を受けました。では、斎藤議員に負けないように質問をしてみたいと思います。

たいまつ'07の小関です。議員になりましてから8回目の一般質問いたします。

前回、12月定例会一般質問の最後に、ある地方議員セミナーで講師が口にした「首長も議員も職員も、明確な理念を持っていないのならば即刻辞職しなさい」というダイナマイトのような一言を披露しましたが、その講師の奥さんが山形県出身ということもあり、新庄市の状況を自分のふるさとのように気かけ心配しておりました。セミナー終了後、講師に呼びとめられ、「あなたたち議員が行政とともにしっかりと役目を果たし、新庄市民を幸せにしていかなないと議員になっている意味がないじゃないですか。とにかく本気で頑張ってください」と叱咤され、激励を受けました。

今、世界じゅうが100年に一度の経済危機と言われています。世界の政治や経済の実力者たちが営利優先の道を突き進んでしまった結果の今の状態なのに、人ごとのように100年に一度だといきなり宣告されたようなものでした。経済という言葉はお金もうけや生産、消費などのプロセスのことを指します。しかし、もともとは中国の経世済民から来ていて、乱れた世の中をちゃんと整え、人民を苦しみから救うという意味だそうです。今こそ私たち議員も職員も経世済民の志を持ち、市民の幸せのためにそれぞれが粉骨砕身、事に当たることが求められているのではないかと思います。という思いを込め、通告書に従い、質問をします。

まず一つ目は、未曾有の不況が続く中、この

先の状況予想がますます困難になっています。少なくとも新庄市では民間企業の収益低下で、市税、特に法人市民税などの税収落ち込みは必至ではないか。ということぐらひは私でも容易に予想できます。そこで、市長としては、収支バランスをこれから先どう保っていくのか、またこれから先の歳入歳出の見通しについてどのような考えでおられるのか聞かせてください。

さらに、国は三位一体の改革という流れの中で、どんどん地方交付税などの減額を進めようとしています。国からの交付税は減っていき、市民税などの自主財源は減少していく。そうすると当然財政規模がさらに縮小していくことになります。実際、新庄市は10年連続で予算規模が縮小しています。一般の家庭であれば、財布に入るお金がだんだん少なくなれば、家計をやりくりするために光熱費やお小遣いなど細々としたところまで節約したり、車やバイクを手放したりして生活を維持します。新庄市も当然そのようにしていかなければならないと思いますし、今までも財政再建計画、財政健全化計画に合わせて鋭意取り組んできたと思います。しかし、さらに節減し、施設や事業の見直しをしなければならぬ箇所がまだまだ存在するように見受けられます。そこで、これまでの施設や事業の見直しをどのような基準で進めてきたのかを聞かせてください。また、今後施設や事業の見直しをする上でどのような手法で進めていくつもりなのか聞かせてください。そして、縮小する財政の中、福祉、医療、教育などの充実をどのように実現していくつもりなのか聞かせてください。

二つ目に、市職員のことについて聞きます。

金融機関の情報によると、当市の工業団地では昨年末から今月末までに400人以上もの人員削減をするという過去最悪の状況になっています。そのような中、市職員の給与を初め処遇のことが市民の間でちょっとした関心事になって

います。昔はそう感じなかった官と民の格差は、地方では高給で安定した職という公務員のイメージが昨今の景気悪化でより際立ってしまったということもあるのでしょうか。しかし、市民はオーナーです。そのオーナーが景気悪化で苦しんでいるのであれば、従業員である職員はもちろん、私たち議員も苦しみを共有しなければならないのは当然のことと考えます。ある識者は「このままいけば役所が残って住民が消えてしまうという状態になりかねない」と語気を強めて話しておりました。とはいえ、公務員は今まで地域のリーダーとして、民間給与のベースアップや雇用環境の改善にとって多大な貢献と地域経済の支えとして大きな役割を果たしてきたことは言うまでもありません。しかしながら、現在の不況下で市民に対して新たな負担をお願いしたり、予算削減をしたりしている状況では、もう自発的に職員給与見直しの協議、検討などを行う時代に突入しているのではないのでしょうか。何といたっても地方公務員法で守られている職員が、経世済民の志を持ち、率先して地域を守っていかななくてはならないのが今だと思います。そこを職員はどのように考えているのでしょうか。あわせて、市職員の職務内容、給与や処遇に関する市民感情はどのようなものと認識しているか聞かせてください。

次に、職員の意識や能力向上のためにどのような取り組みをしているかということです。私は今まで何度も職員の育成などについていろいろ質問をしてきました。担当課長からはその都度「しっかり取り組んでいる」という答弁をもらい、研修予算が少な過ぎるのではと質問すると「金額の多寡ではない」との答弁をもらいました。もちろん金額の多寡だけで取り組みの度合いをはかることはできません。しかし、通常、予算の額は取り組みの姿勢を図る物差しの一つにはなるはずです。ここでもう一度伺います。来年度の職員研修予算は今年度と比較してどれ

ほど多くなっているのでしょうか。そして、その数字は何を根拠にはじき出されたものなのか聞かせてください。それと、行政改革のマネジメントに欠かせない人事評価システム導入の進捗状況はどうなっているのかを聞かせてください。

三つ目の質問は、市民協働事業についてです。

まず、一つの動きとして、市民プラザ内にある市民活動交流広場「ぷらっと」を拠点に市民活動をサポートしてきているわけですが、現在までの課題と今後の展開、そして市民協働事業全体への市民理解は広がっているのかを聞かせてください。

次に、市民協働事業といってもうまくくり切れないとは思いますが、来年度の予算書を見ても、総務費に協働推進事業費として14万2,000円が計上されていますし、教育費に市民活動交流広場事業として107万2,000円、そのうち本来の活動に使用できる分は年間12万9,000円が計上されています。もちろん金額の多寡ではなく、真剣に取り組んでいるのでしょうか、現実問題としてこの少ない予算で具体的にどのような取り組みをしていき、予算規模が縮小していく中、今後の予算をどのように確保しているのか聞かせてください。

もう一つ、市民協働の小さくくりの中には、今全国のあちこちの自治体で問題化している指定管理者制度も含まれていると思います。その指定管理者制度について確認をします。この件についても何度か質問をしてきましたが、今までどのような改善がなされ、今後どのような方向で進めようとしているのか、具体的にお聞かせください。

四つ目は、夜間休日診療所についてです。

平成19年3月開設以来、小児科を中心に、市民や郡内外の多くの住民が利用していると聞いています。現在の利用状況と課題、そして今後の計画について聞かせてください。

次に、夜間休日診療所開設当初からの疑問について質問します。新庄市のような定点型の夜間休日診療所体制をとっているのは、当市のほかに山形市の2市だけです。この2市の姿勢を山形県は高く評価しております。では、なぜほか自治体がそのような評価の高い施設を開設していないのでしょうか。それぞれ住民医療に対する取り組み方や地域の医療環境の差異はあるとは思いますが、果たして財政厳しい新庄市が選択すべき事業だったのでしょうか。もちろんそれまでの当番医制よりは、同じ場所にあるということで格段に利用者は助かっているはずですが、しかし、もし県立新庄病院内に夜間休日診療所の機能があれば、今以上に住民の利用度が高まったのではないかと思います。そうなるにしても、医師会や県側との交渉が大前提になると思いますが、住民のためのさらなる利便性の追求と来年度約3,100万円もの額が計上されている事業費の削減と、そして何より県立新庄病院は地域医療の中核であることをより強く内外に認識してもらうためにも、県立新庄病院をサポートするというサポート方式が有効だと考えますが、今後移行する考えはあるのか聞かせてください。

以上、壇上からの質問を終わりますが、最後に、今私たち大人は地域に生きる子供たちを大切に守りながら精いっぱい育てています。しかし、その一方で子供たちの未来を犠牲にしながら今を生きているようにも感じます。もうそういう流れはそろそろ断ち切らなければなりません。私たちはこのことを肝に銘じながら大人としての役割と責務を全うしなければならないと考えています。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは小関議員の質問にお答え

させていただきます。

なお、細かい数字等につきましては、再質問していただければありがたいと思います。

最初に、税収落ち込みへの対応ということで、歳入歳出の見通しについては、これまで類を見ないと言われます世界的な景気低迷は本市の財政運営にも大きな影響を及ぼしております。市税、特に法人市民税の落ち込みが激しく、3月補正や新年度当初予算におきまして大幅な減額を余儀なくされております。財源確保の対策としては、財政調整基金の取り崩しや減収補てん債の借入れがあります。しかし、これらは一時的な対応としての手法でありますので、まずは経費節減に努めることが肝要であります。これまで厳しい財政運営を続けてきましたが、財政再建計画を策定し、確実に実行したことにより、まだまだ不十分ではありますが、新たな行政課題に対応できる状況となってまいりました。引き続き健全性を高めるために策定した財政再建プランにより、人件費や公債費などの義務的経費の削減に取り組む考えです。

21年度の当初予算は1.4%の減少ですが、人件費、公債費、補助費などを減少させ、投資的経費を増額していることはこれまでになかったことであります。また、最大の行財政運営の効率化と言われる市町村合併を進めている状況でありまして、これまでの財政運営の厳しさを忘れることなく、今後とも経費節減に努めてまいります。

次に、施設や事業の見直しについての質問ですが、これまで事務事業の見直しに関しましては、行財政改革大綱を初め集中改革プラン、財政再建計画など多数策定し、その方針に基づき実行してまいりました。特に御指摘されております施設の見直しについてかと思いますが、本市は最上地域の中心都市でありますので、同レベルの市と比べますと施設の数が多いと認識しております。施設整備に際しては、市民の

要望を取り入れ、さまざまな協議を重ねて行ってまいりましたので、必要性のない施設はないと考えております。しかし、年月の経過とともに目的が希薄になったり、老朽化が目立つものがありますので、今後は施設見直しの検討を行わなければなりません。施設の経年劣化の状況、管理経費と利用状況などを勘案しながら行ってまいりたいと思います。

福祉などの充実に関する御質問についてであります。国の財政見込みや経済動向を考えますと、これからの地方交付税や地方譲与税を初めとする各種交付金の伸びは期待できないと思われれます。先ごろ策定しました財政再建プランはこのことを想定して計上しておりますので、歳入の減少に見合ったスリムな行財政運営を行い、人件費や公債費などの義務的経費を削減し、市民サービスには影響がないよう財源を振り向ける方針です。福祉、医療、教育の充実は行政の使命であり、これらの財源は何としても確保しなければならないと考えております。

次に、職員の処遇についてであります。現在のような経済状況の中で、公務員の給与等の勤務条件に関する市民の皆様の目は非常に厳しいものであると感じております。本市においては平成16年度に新庄市財政再建計画を策定し、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら財政の早期健全化に努めております。職員給与を含めた人件費につきましては、平成15年度から私を初めとした職員はもちろんのこと、議員の皆様にも御理解と御協力をいただきながら削減対策を講じてまいりました。

なお、今年度までの削減効果額の累計は10億4,000万円となっております。

来年度以降も、昨年12月に新たに策定しました新庄市財政再建プランに基づき、職員給与の削減の継続等さまざまな対策を講じながら、最大の課題である財政の早期健全化に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜ります

ようお願いいたします。

次に、職員の意識、能力向上のためにどのような取り組みをしているかということでございますが、自治体は住民ニーズを踏まえて行政サービスを適切かつ効率的に提供することが求められております。その中で、新庄市では市民が自信と誇りを持てるまちづくりの実現のため、職員の能力や意欲を向上させ、組織を活性化、効率化する手法として、職員研修や人事評価を行っております。職員研修では、地域、本市の課題などに職員が共通の認識を持ち、全体が丸となって課題に取り組むために、行財政の現状と今後、市町村合併などをテーマとした研修を実施するとともに、機会をとらえ私の考えや行政情報を職員に提供し、問題意識の共有と動機づけに努めております。来年度の研修予算は、財政健全化に向け厳しい状況にあることから、微増にとどまっておりますが、今年度と同様に県市町村職員研修所を積極的に活用するとともに、他の研修機関も活用しながら職員の能力や意欲を向上させ、前向きな意識づけを図る研修を行ってまいります。

次に、人事評価についてですが、人事評価の役割は、人員を適正に配置する、人材をより有効に活用する、人材をより公正に処遇することを通じて良質な行政サービスを提供することにあります。この基本姿勢に立ち、評価者の研修を実施し、現在の勤務成績評価をより客観的で公正性や透明性の高いものとしてまいります。

次に、市民協働事業につきましては、平成18年度から市民提案による協働事業を実施しております。今年2月に行った元気なまちづくり発表会では、区長初め市民の皆さん、職員80名ほどが参加し、今年度選考された五つの協働事業について報告を行いました。どの事業も、団体、行政の得意分野を生かすことでより大きな事業効果を得ており、協働について市民の理解が広がってきていると感じております。また、事業

予算についてですが、来年度は市制施行60周年記念事業として市民提案事業総額120万円を提案させていただいております。これは「TUNAGU～つなぐ」という60周年のコンセプトに基づき、自由な発想による市民主催事業を補助するもので、これをきっかけとして新たな市民活動の芽を育てていきたいと考えております。平成20年3月に策定しました協働推進計画では、市民活動が継続できる環境づくりの中で、資金的な支援の仕組みの検討を行うこととしております。今年度県で設置した山形社会貢献基金の周知を初め、御指摘いただきました寄附金条例や1%条例など先進地事例を研究し、新庄市に合った市民と行政がともに支えていく仕組みづくりを進めてまいります。

市民協働の指定管理者制度につきましては、これまでその運用面及び事務取扱において施設所管課間で統一性に欠ける部分があったため、昨年12月新たに指定管理者制度運用指針並びに事務取扱要領を策定し、本市における指定管理者制度の運用について統一化を図ったところがあります。主な改善点といたしましては、指定管理料における職員給与及び諸手当等の統一化、事務運営諸経費の新設、利用料金制の導入、候補者選定委員会における市民委員枠の拡大、指定管理者選定等の情報公開、指定管理者制度の評価などです。今後本市の指定管理者制度を進めていく上での基本的な考えとしましては、制度を活用する効果、すなわち住民サービスの向上、行政経費の節減、地域の活性化や雇用の確保などを考慮しながら、健全な競争原理のもと、民間ノウハウを活用する施設と、そうでない施設など、施設の性格に応じた最も適した団体を選定し、行政と指定管理者が連携を図りながら継続的に安定した施設運営となるよう努めていきたいと考えております。

最後に、夜間休日診療所につきましては、一昨年に開設してから2年近くになりますが、1

年目の19年度は患者数4,872人で、以前の在宅当番医制と比べますと約2.6倍の利用となっております。定点による内科、小児科診療としたことにより、利便性が高まったものと考えております。2年目の今年度は、患者数が1割ぐらい減少の見込みとなっております。診療所の経営状況についてですが、19年度決算では医師報酬などの経費から診療報酬や県補助金などの収入を差し引きますと若干の黒字となっております。これは在宅当番医制と比較しましても極めて効率的な運営で推移していると認識しております。また、夜間休日診療所は、1次、2次の役割分担を図ることにより、患者の利便性の向上を図り、また新庄病院に2次救急としての機能を発揮してもらうため、市として設置したものであります。地域の医療体制の確立は市の責務であり、明確にその一翼を担うべきであると考えており、関係機関からも一定の評価を受けているところであります。確かに病院サポート方式を導入している地域も見受けられますが、本市の診療所は開設してからまだ2年であり、現時点では良好に運営されており、市民からも相応の評価を受けているところであります。当面は現行の運営で対応していきたいと考えております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） 最初に、施設や事業の見直しのことについてなんですけれども、今までいろいろ施設をつくってきたわけなんですけれども、整理してきた施設というのはあったんでしょうか。それと、これから整理を考えているような施設とか、そういうところはあるのか聞かせてください。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 いろんな施設がござい

ますが、答弁にもございましたように、目的を達成したものとか目的が希薄化したもの、利用度が落ちているもの等々については今後見直しをさせていただきたいということで考えております。何年か前に、スポーツハウスの目的を達成したのではないかとということで、何とかということでお願いしたんですが、いやいやまだ活用ということでいろいろ議論いただいたこともあります。そういったことで、やはり利用頻度とか、そういった数値だけでは推しはかれないところもありますので、一つの客観性を持った感じで施設の今後の統廃合についてのあり方を早急に詰めながら、そういった施設の見直しといたしますか、廃止すべきものは廃止、終了すべきものは終了すべきということで、早急に、財政再建プランにも記載してございますが、そういった方向で至急やっていきたいと、方向だけは確認してございます。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） その際に、この間の全協の際にも言ったと思うんですけども、神奈川県藤沢市の公共施設マネジメントの方法についてはどのように考えていますか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 藤沢市の資料を見させていただきました。100数十ページ、200ページ近い、すばらしい白書でありまして、日本では初めてではないかということでありまして、最大の特徴は、藤沢市は40万人ほどの人口で、いっぱい施設があるわけなんですけれども、スポーツ施設は対象になってなかったようなんですけれども、残る施設すべてについて個別の利用状況、コスト、費用、そういったものをすべて洗い出しまして、客観的な数値をずっとやっているということで、これは非常にすばらしい白書だと思います。そういった先進事例を参考としながら、

じゃ新庄市ではどうすべきかということを研究しながら、一つの物差しといいますか、マニュアルを研究して体系化したいという方向性は持っています。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） 藤沢市ではマスコミなんかにも余り公表していない、日本で初めてのことらしいんです。ここまでとはいかないまでも、やはり新庄市に合ったようなマネジメントの物差しとか、そういうものをつくっていただいて、スクラップするものはスクラップしなければ維持管理は必ずかかっていきますので、そこでストップするという英断というのもこれからは、御存じとは思いますが、どんどん必要になってくると思います。そういう英断を下したときには十分な説明を市民にする、それをセットでやっていけば市民も納得していただけたと思いますので、ぜひその方向でお願いしたいと思います。そうしないと、財政が決まっていますから、財政の器は決まっていますから、どうしようもないんですよ。本当にそういう方向でどんどん進めていって、医療、福祉、教育、そういうところに予算を回していただければと思います。

もう一つ、施設のことでもちょっと聞きたいんですけれども、執行部としては歴史センターの横にあるアジサイステージについてはどういう感覚をお持ちでいらっしゃいますか。

中部 力都市整備課長 議長、中部 力。

平向岩雄議長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 アジサイステージですけれども、これにつきましては都市公園であります最上公園内の公園施設としての位置づけになってございます。これまでいろいろ公園整備、最上公園、市民の憩いの場として整備されてきておるわけですが、新庄北高と新庄小学校が移転した跡地を利用するというので、い

ろいろ検討された中で、一つは歴史センターを建設しまして、あとについては多目的広場として市民に提供すると。その一施設としてアジサイステージが計画されて、たしか56年からの計画に盛り込まれまして、平成元年に整備された施設でございます。当然公園施設として利用されておりますし、そういったことから今後も引き続き市民に提供していく必要があると感じております。ただ、利用率といいますと、単体で使用するものではございませんので、大会とか雪まつりとか、そういう事業の中で利用されるということもありまして、頻度的にはやはり少ないということは否めないと思います。ただ、有料施設でありますけれども、年間の使用料といいますか、それはわずかでございます。逆に減免対象の利用が多いということが言えます。そういった施設でもありますので、今のところ特に年間の維持費というものはかかっておりません。要するに、電気料とか、そういうものが使用すればかかるわけですが、それは直接利用者が支払うような形になってございますので、こちらとしては年間の維持管理費というのは毎年はないんですけれども、これまでの20年の中で平成13年ですか、一度ペンキ塗装の塗りかえを行ったという程度でございます。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） しつこいようで申しわけないんですけれども、アジサイステージというのは実際使われてないと、それぐらいだと認識しています。雪まつりの際にもあそこは荷物置き場にしかなくてませんよね、ステージは雪でつくってありますから。そこに維持費はかかってないんですけれども、それが一つの象徴ではないかと私は思うんです。ああいうものを今動いているという、その認識自体をぜひ市民のために変えていただけないかなと。要らないものは要らない、そこでストップさせるという英

断がこれから絶対必要になります。もっともって大変な時代が来ると思うので、ぜひそういう認識でお願いしたいと私は思います。

次に、予算に関連してなんですけれども、縮小する予算ということで。天童市とか東根市、村山市なんかの予算の中身を見てみますと、やはり子供に焦点をがっつと当てているなと思います。その3市というのは、新庄最上から、前にも一般質問で言いましたけれども、完全に最上をターゲットにして宅地開発を進めています。人口というレベルじゃなくて、一人一人の流出じゃなくて、世帯が流出するようなことにもなると思います。ぜひ教育の部分、福祉、医療の部分を本気で充実させていただいて、流出させないような対策を打っていかないと大変なことになるんじゃないかと私は思います。天童市では小6まで医療費完全無料化を約2億8,000万円かけてやっています。その隣の東根市が慌てているんです。ですから、そういうことも考えて市政運営をやっていただければと思います。

職員のことに关してですけれども、今現在、正規職員と非正規職員の割合はどれぐらいになっているのでしょうか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 大ざっぱに言いますと3.5対1、350対100といますか、そんな割合になっているはずですよ。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） 非正規職員が1ということですねよ、当然。そうすると、物件費が去年と比べて2億ちょい多くなっているんですけども、この物件費の中に非正規職員の給料というのが入っているのでしょうか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 賃金は人件費に含まれている

と思います。ただ、物件費が大幅にふえておりますけれども、これは人の関係と絡みはあるんですが、指定管理者に移行する施設が、21年度は市民プラザとか体育館とか大きな施設が移行しますので、それは委託料になりますので、物件費が額としては結構大きくなっているという、21年度の予算ですよ、そんなふうになっております。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） 非正規雇用のあれは物件費には入っていないということですね。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 指定管理者の委託料は物件費に入っています。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） 職員研修ですが、何か聞いた話によると、行政学の方とか著名な方を呼んで講演いただいているということですが、そういう際に議員に一声かけてくれるということはしないのでしょうか。問題意識とかは共有しているはずなので、ぜひむだなくそういう機会を私たちもできれば共有したいと思うんですが、いかがですか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 今年度の実施状況を見ますと、著名なといいますか、講師を呼んで管理職を対象にした研修は行いました。ただ、内容は、人事評価のお話もありましたけれども、我々課長職が職員の勤務成績について評価するわけですが、評価する側がきちんとした評価の統一した基準なり、それなりのテクニックなりをきちんと身につけないと正しい評価が行われない、逆に変な評価で、その評価のもとに処遇するということになる大変ですので、そういう意味で

人事評価者研修というのを行いました。それはちょっと議員と一緒に話を聞くという内容ではございませんので、そのほかは著名な講師を呼んでということは特に実施しておりません。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） 私が聞いた情報だと、行政学の大森 彌先生が来て講演をなさったということだったんですが、それは全然研修じゃなかったんですね。いいです。ぜひそういう機会があったら議員もともに学んで新庄市をよくしていきたいと思っていますので、ぜひお声をおかけください。

夜間休日診療所についてなんですけれども、私はサポート方式というか、財政も厳しいと思うので、何とか新庄方式みたいな新しいサポート方式、県立病院の中で1次救急を開業医の方に手伝っていただいてやるという方向で、3,000数百万もかかる夜間休日診療所の分を別の福祉でも、別の医療の方にでも回していただければと思うんですが、どうお考えですか。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 今、県立病院のサポート方式ということで御提示ありましたけれども、河北病院のサポート方式につきましてはその病院の中に地元の医師会がお手伝いをするということで、河北病院の医師が1名、地元の医師会から1名、計2名で対応しているということでございます。ただ、私どもの夜間休日診療所の当初の目的については、比較的軽い患者については1次救急患者として、そして入院や手術を要する患者については2次医療機関の方にとということで、1次診療と2次診療の役割分担を図ることがまず最初に目的として考えたわけでございます。ところが、河北病院については1次救急と救急患者と2次救急患者が混在化しているのではないかとということで、もし仮に県病

が県の下了解を得てそういった形になれば、今まで以上に県病に集中するのではないかとということで、新庄市が目指した1次、2次の役割分担というものについては当初の目的が失われるのではないかなという感じはいたしております。したがって、2年目を迎えておりますが、現時点では河北病院方式のサポート方式は無理ではなかろうかなという認識をいたしております。以上です。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） 「広報しんじょう」の中に、夜間休日診療所のかかり方みたいな、1次診療のみの方を受け付けますみたいな、ちょっと文言は忘れましたが、そういう1次診療がわかるのかと私は思うんですね。市民が本当に2次診療と1次診療がわかるのか。こういう症状のときは何次診療なんだろう、市民がわかるのかと思うんですよね。ですから、前にもちょっとお話ししましたが、フローチャートを市民に、熱が何度あれば、かかりつけのお医者さんに行ってくださいとか夜間休日診療所に来てくださいとか、新庄市がフローチャートをつくるというのはどうなのでしょう。すごく有効になるんじゃないかなと。丹波市ではフローチャートをつくただけで非常に救急の患者が、小児救急ですけれども、激減したというデータもあるんですけれども、その辺どう思いますか。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 御指摘ありました夜間休日関係、救急患者のフローチャートのことでございますが、兵庫県の県立柏原病院の小児科を守る会の方で発行されたものだと思います。それについては確かに、熱が出た場合とか嘔吐があった場合とか、せきが出る場合という形では色別されまして、こういった場合については救急電

話で、こういった場合については1次診療ということで色別されている非常にわかりやすい感じはいたしております。ただ、私どもの方についても山形県で、子供の救急時に役立つ情報、内容的にはほとんど同じでございます。内容的には同じであります。これを多分4カ月健診のときに、赤ちゃんの健診を受けたときに渡してはいますけれども、まだ十分に浸透してない。内容は同じであってもフローチャートの方が見やすいということなので、今後少し勉強させてください。以上です。

5 番（小関 淳議員） 終わります。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午後2時47分 休憩

午後2時57分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

山口吉静議員の質問

平向岩雄議長 次に、山口吉静君。

（17番山口吉静議員登壇）（拍手）

17番（山口吉静議員） 皆様、御苦労さまでございます。改新会の山口吉静でございます。

今後4年間の県政が決まり、吉村美栄子氏が斎藤県政から吉村県政へ山形県政は大きな転換期を迎えました。吉村氏と斎藤氏の戦いは大接戦となり、有権者を二分した真っ向対決となりました。最大の焦点は継続か転換かという斎藤県政に対する評価でした。その結果、副知事2人制や知事退職金の廃止、農林水産予算の1.5倍、中学校の少人数学級制導入、山形セクションや東京銀座に移転するアンテナショップの見直しなどを主張した吉村氏が当選を果たしました。吉村県政になっても厳しい県財政は変わ

らず、新年度の県税収は4年ぶりに1,000億円を下回る見通しの上、少子高齢化は一段と進んで社会保障費の増嵩は避けられない。やるべきことは斎藤県政と大きな違いはないと思いますが、継承、強化すべきことは大胆に推進され、是正や、県民に痛みが伴うものは情報公開と説明責任を果たし、さらに吉村カラーを出すことが求められております。

現在、100年に一度とも言われる未曾有の経済不況が私たちを直撃し、雇用対策は待ったなしの課題となっています。こうした現実の中におきまして、発言通告によりまして一般質問をさせていただきます。

なお、斎藤義昭議員と合併について、小関淳議員と税、事業見直し、交付金について重複するところがあると思いますが、よろしくお願いいたします。

まず第1点目は、吉村県政と今後どのように新庄市とのよき連携を進めますかお伺いいたします。

2点目は、市町村合併についてお伺いいたします。新庄市長、議長、推薦議員の皆様、学識経験者の方々の御苦労には感謝申し上げます。

一つ目は、新市の職員数はどのぐらい将来見込んでおられるのかお伺いいたします。

二つ目は、合併に際して住民1人当たりの基金残高、3市町村ごとの財政、幾らなのかもお伺いいたしたいと思います。

三つ目は、地域審議会を設置する場合、どのぐらいの期間置かれるのか、またどの程度の権限を持たせるのかお伺いいたします。

四つ目は、普通交付税は、合併した場合と、しない場合、3市町村の交付税の向こう5カ年間の見通しはどのようなことになりますか、お伺いいたします。

五つ目は、3市町村が合併した場合、負債の合計は、一般会計、特別会計それぞれどのぐらいになりますかお伺いいたします。

3点目は、新庄市財政についてお伺いいたします。合併することによって市がこれまで進めてきた事務事業などの計画と財政負担はどのようなになりますかお伺いいたします。

4点目は、中学校給食についてお伺いいたします。中学校給食は21年度当初で約1億5,000万円の予算であります。先行投資と合わせての合計金額は、また次年度から5カ年間でどのぐらいの投資となりますか、お伺いいたします。

5点目は、市町村交付税についてお伺いいたします。国の借金は846兆円超に増加（2008年末時点）と発表されました。今後、地方交付税も減額となるのではないかと、どのように対策されますか、お伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは山口議員の質問にお答えさせていただきます。

1点目の吉村県政と新庄市の連携についてという御質問ですが、基本的に国、県、市町村は常に連携しながら事業を推進していかなければなりません。トップが変わったからといって、それは変わるものではありません。市民も県民の一員でありますので、協力すべきことは積極的に協力し、申し上げるべきことは申し上げるという姿勢の中で進めてまいります。

2番目の市町村合併についてですが、その中の新市の職員数はどのぐらい将来見込んでいるかという御質問ですが、新市における職員数につきましては、現在協議会の総務専門部会、総務分科会において協議を行っているところでございます。職員数は組織体制と非常に密接な関係があり、新市の事務所の位置は、本所を新庄市役所、総合支所を真室川町役場、戸沢村役場とすることが協議会で決定されましたが、本所

と総合支所の体制をどうするかによって配置される職員数に変動がございます。また、地域審議会などの地域の自治組織の設置の有無によっても差異が生じる場合がございます。以上のような点から、組織体制が決定しない段階では明確な職員数を明示することはできませんが、合併してから10年後には交付税の算定特例措置が終了し、交付税が減少することや、全国の類似団体との比較により行政のスリム化を図る必要があると考えております。3市町村が合併しますと、現在人口が平成19年3月末で約5万6,000人で職員数が622人でございますが、天童市は人口6万3,000人で550人、東根市は人口4万6,000人で390人であることなどや、全国でも有数の広い面積の市になることなどを考えれば450人から500人ぐらいが一定の目安となると考えております。

1人当たりの基金残高についてですが、平成19年度地方財政状況調査の基金状況と平成20年3月末の住民基本台帳人口から住民1人当たりの財政調整基金残高を計算しますと、新庄市の基金残高は4億4,700万円、人口3万9,814人で1人当たり1万1,000円、真室川町の基金残高は4億9,800万円、人口9,740人で1人当たり5万1,000円、戸沢村の基金残高は2億5,000万円、人口5,827人で1人当たり4万3,000円、3市町村を合計しますと基金残高は11億9,500万円、人口5万5,381人で1人当たり2万1,000円となります。

地域審議会を設置する場合、どの程度の期間置かれますか、またどの程度権限を持たせますかという御質問ですが、地域審議会は新合併特例法で規定されており、設置期間は合併を行う市町村の協議により定められることになっております。先行事例などを見ると、おおむね10年間となっております。新市基本計画の計画年数からいっても妥当であると考えられます。また、権限についても、区域に係る事務に関し、首長の

諮問に応じて審議し、または必要と認める事項につき首長に意見を述べると定められております。現在、協議会の地域づくり小委員会、総務専門部会、地域づくり分科会において、地域審議会を含めた地域自治組織の設置について協議を行っているところでございます。

交付税の合併した場合としない場合の3市町村の向こう5年の見通しはという御質問ですが、普通交付税は各地方公共団体の財源不足分に応じ配分することになっており、人口や面積などから算出した基準財政需要額と税収入を中心とした基準財政収入額で算出されます。市町村合併が行われた場合、一般的には事務の重複部分の削減や、その他さまざまな経費の節約が見込まれますので、新市に対する交付税の額は合併しない場合の普通交付税の合計額と比べ減少するものと考えられます。しかし、激変緩和措置として合併後一定期間は旧市町村ごとに算定した普通交付税額の合算額が交付されるように配慮されております。したがって、御質問の合併した場合、しない場合の向こう5年については、交付税額の違いはなく、同額ととらえております。

3市町村が合併した場合の負債の合計についてという御質問ですが、平成19年度決算額で新庄市の一般会計の地方債残高は169億200万円、水道事業等を含む特別会計等の地方債残高は135億1,600万円、合計304億1,800万円、真室川町の一般会計の地方債残高は68億1,400万円、水道事業等を含む特別会計等の地方債残高は42億円、合計110億1,400万円、戸沢村の一般会計の地方債残高は35億3,400万円、特別会計の地方債残高は46億4,600万円、合計81億8,000万円、3市町村の合計では一般会計の地方債残高は272億5,000万円、水道事業等を含む特別会計等の地方債残高は223億6,200万円、合計496億1,200万円となっております。

続きまして、新庄市の財政に関する御質問に

ついてであります。合併後の新市の財政については、事務の重複部分の削減や、人口や面積が大きくなることによるさまざまな経費の節約が考えられ、それが合併のメリットでありますので、スケールメリットを生かしながら進めてまいりたいと考えます。

なお、これまで進めてきた事務事業等については、合併協議の場で議論されておりますが、こだわりの事業を初め新市に継続されるよう努めてまいります。この場合の財政負担は3市町村の財政担当レベルで協議を詰めている段階であります。

次に、中学校給食の費用についての御質問でございますが、平成21年度当初予算では議員のおっしゃるとおり1億5,000万円となっております。内訳としては、給食調理、配送委託費が10月から半年間で5,900万円、それに小中学校の施設工事費や厨房機器購入費等で約9,000万円を見込みました。さらに、先行投資分としては3月補正予算に厨房機器購入費を約6,000万円計上しておりますので、中学校給食の導入に向けた初期投資額全体では2億1,000万円となります。

なお、平成22年度以降の5年間の合計費用についてですが、ただいま申し上げました厨房機器の更新拡充費などの初期投資額を除き、かつ厨房機器の故障などといった不測の事態がないとして考えた、いわゆるランニングコストとしては年間で約2億2,350万円と見込んでおります。その内訳は、自校方式を継続する小学校4校の合計が年間で約9,100万円、親子方式による小中学校10校の合計が年間で約1億3,250万円と見込んでおります。したがって、自校方式と親子方式を合わせた学校給食事業費の全体では年間で約2億2,350万円、5年間の学校給食事業費としては11億1,750万円になるものと試算しております。

ちなみに、現在の小学校のみの学校給食事業

費としては約1億9,000万円となっておりますので、親子方式による中学校給食を導入することによって増額となる経費は年間で約3,350万円ということになり、平成22年から5年間では約1億6,750万円ということになります。

続きまして、交付税に関する御質問についてお答えいたします。

平成21年度の地方交付税については、地方財政計画で決定されており、前年度より4,000億円の増額で、平成12年度以来9年ぶりの増額となっております。これは生活防衛のための緊急対策に基づき、雇用の創出や地域の元気回復の財源として1兆円を特別に加算したものです。当市の平成21年度の当初予算についても、地方財政計画を受け地方交付税の歳入を増額していますが、22年度以降は減額が見込まれるととらえております。平成20年12月に策定した新庄市財政再建プランにおいて、より安定した財政基盤の確立を目指し、人件費の抑制、事務事業評価による見直しとコスト削減、計画的な普通建設事業の実施、市債残高の抑制などなど対策を実行してまいりたいと考えております。これらの対策を講じることにより、財源に見合った財政運営は可能と考えておりますので、よろしく願いいたします。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） それでは再質問させていただきます。

吉村県政と今後どのように連携を進めますかということで、トップが変わっても余り変わらないということなんですけれども、例えば農林水産予算1.5倍、150億円アップ、吉村美栄子知事は、農林水産品の価格低迷、燃料、飼料高騰など厳しい現状を受け、農業を中心にした本県1次産業の再生を掲げると、新年度予算案内示後の記者会見でも農林水産業の活性化に取り組

む意気込みを語り、任期の4年間かけて1.5倍を実現すると強く説明しておりますので、新庄市も農業圏ですから、新庄市の発展に結びつく必要があることについては、知事の取り組みの中に入っていくということも必要ではないかと思えます。

もう1点、県議会2月定例会が2日再開されて、吉村知事は合併について「これまでの合併中心の施策を見直すべき時期に来ている。今後は合併を一つの選択肢としつつも、県と市町村との連携、市町村間の連携などの取り組みが主体的に各地で展開されるよう新たな施策を検討していく必要がある」という答弁をされておりますが、この2点についてどのようにお考えになりますか、お伺いいたします。

五十嵐祐一農林課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 吉村知事におかれましては、公約どおり1.5倍に目標を掲げているということで、19年度の農林水産業の県の予算では約302億ほどになっています。それで、一般会計総額では5.3%ぐらいかなというふうにとらえております。その中で、24年までに1.5倍ですと約450億円の予算が計上されるということで、その内容については私どもこれから県の農林水産部の方といろいろ要望を重ねてまいりたいと思えます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 合併に対する知事の考え方が、県が強力に進めることはないということで、しかし市町村の自主的な判断で合併した場合には当然これまでどおり支援したいということもおっしゃっております。そうした意味では、あくまでも市町村合併というのは県から強制されてするものではないというのが私の考えであります。吉村知事に対しましても、県から指導されてしているのではないと、知事はどういうお考えで

すかと。「私は合併賛成です。ただし、強力に推し進めることはしない。市町村の自主判断を尊重します」ということについてもいただいておりますので、それはあくまでも地方自治体の自立の一つの方策だということで取り組んでまいりたいと思っています。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 今後も経済環境次第では自治体、国とも税収はさらに落ち込むことが懸念されますが、歳出のむだを抑制する行財政改革をさらに強化する必要があると思いますが、いかがでしょうか。先ほど今回の交付税は問題なかったということですが、今後のことはどうでしょうか、お伺いいたします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 税収につきましては、財政再建プランで21年度は約46億円、22年度も約46億円、23年度は45億台の後半、24年度は45億台前半、25年度は44億円の後半ということで、こういった試算を立てています。ところが、プランを立てた時期が去年の秋から冬にかけてでございました。その後、御存じのように急激な景気の低迷、企業活動の低下によりまして、法人税を含めて急激に、今回も予算で示していますように、2億円ほど落ちたと、44億円台で予算を組まざるえなかったというような非常事態になってございます。そういったことで、非常に先を見通せない状況になってきているということで、一時的な景気低迷によって、そういったことであろうと私どもは信じておりますが、そういった事態の中では正確には読み切れないところがありますけれども、大体税収については年間4%ぐらい落ち込んでいくのではないかなというような想定をもとに税収を組み込みました。そういった中で、節減すべきものは節減しながら予算執行に当たっていきたいと考えて

ございます。

地方交付税につきましては、長期的な視点で見ますと毎年2%から3%あるいは年によっては4%ぐらい落ち込みながらずっと来ているのが長期的な傾向でございます。そういったことを試算して再建プランでも組み立てておりますけれども、こういった税収が落ち込みますと、地方に配慮した交付税も一定程度確保されるといったことでは短期的には考えていますけれども、長期的にはやはり落ち込む傾向に今後あるということで、総体的な財政確保というものが今後課題になってくるということで、慎重な財政運営が求められていくととらえてございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） それから、学校給食の安全安心の確保は重要な課題で、経費より食育や安全安心を第一に考え、国産志向をもっと強めるべきでありますということなんですけれども、その辺はどうお考えですかということと、中学生1人当たり5年間でどのくらいの費用がかかるかということの2点だけお伺いしたいと思います。

大場和正教育次長 議長、大場和正。

平向岩雄議長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 まず安全安心というのは基本なわけですし、それにつきましては業務委託することになりますけれども、文科省がつくっております学校給食衛生管理の基準等をはっきり守れる業者にしっかり委託していきたいと。プロポーザル方式でもってそこら辺をどういうぐあいに判定しているかと。ですから、価格が安かろう、悪かろうということではなくて、安全安心を最優先した形で採用していきたいと考えております。

中学校給食の方ですけれども、自校方式の4小学校は除きまして、先ほども申し上げましたけれども、親子方式による小中学校10校で1億

3,250万円という形になっています。小学校の自校方式を続ける学校が4校ありますので、4校といいますのは、山屋小学校は22年4月から統合ということで考えておりますので4校という話をさせていただいておりますけれども、こちらの方が年間で9,000万円、親子方式で行う小中学校10校で1億3,250万円ということでもって2億2,350万円というふうな形で一応考えております。以上です。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 中学生1人当たり。小中学校一緒ですか。

大場和正教育次長 議長、大場和正。

平向岩雄議長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 中学生1人当たりといいますと……。親子方式になりますので、例えば小学生を100とした場合、中学校の場合は130ということで1.3倍になります、量的には。1人当たり幾らということになると給食費等の部分も出てくるかと思いますが、量的には小学校1に対して中学校は1.3ということで、申しわけありませんが、そのように御理解いただきたいと思います。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 次は、事務事業の休廃止をされましたけれども、その影響というか、成果というか、その辺はどんなぐあいになっていきますか、お伺いいたします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 事務事業評価につきましては、政策評価、施策評価、事務事業評価を毎年事前・事後というふうに、その結果については議員の皆様方にもお渡ししていますし、市民にも公表しているということで、客観性を加えながら、廃止すべきものは廃止する、見直し

すべきものは見直しする、拡大するものは拡大するというような評価を与えながら事務事業のローリング、見直し、そしていろんな先々へと進むように、そういった仕組みで毎年やっております。448事業61施策13体系によってこれは運営して毎年ローリングしてございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 最後に、市長にお伺いしようと思うんですが、三位一体の改革とは、地域のことは地域が決めるという地方自治体本来の姿を実現するため、権限と財源を国から地方に移すと、地方分権改革の一環として国庫補助負担金の改革、税源移譲を含む税配分の見直し、地方交付税の改革、三つの改革を同時に一体で行うことと言うわけですが、これまで進めてこられた三位一体の改革を市長はどのように評価されていますか、お伺いして終わりたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 三位一体改革の流れにつきましては、10年前に始まった地方分権改革からスタートしているのかなと思います。なぜ地方分権改革が必要なのかということまで行ってしまうわけですが、本来、国にすべて権力が集中しているということから、これからは地方は地方で自立していかなければいけない。その背景には確かに財政的な赤字国債を発行し続ける国が制度的にもたないということも私は背景にあったのかなと思います。そのことから方向転換として、日本のあるべき姿、地方分権、その一環として、例えば議員の政務調査費という制度が設けられたのも議会としての質を高めてもらいたいという国からの流れがあったと思います。そうしたことで、学習、勉強を続けることによって地域の行政の力を上げていくということ。その中で、三位一体改革で痛みを分け合うとい

うことで地方交付税が少なくなった、削減された。そして補助金がカットされた。しかし、権限はあげますよという、何かわけのわからないあめ玉とむちみたいなものが一緒になったような改革だという気がいたします。

午後 3 時 3 0 分 散会

ただし、この流れは変わらないと私は思っております。これまで国の政策あるいは県の政策に対してぶら下がり、私らを面倒見てくれるだろう、私らを殺さないだろうというような悠長なことは言っていられない。なぜかと申しますと、急激な社会変化の中で、少子高齢化社会に対するものは国の制度だけではなく、地域の実情として少子高齢対策に対してどう向かっていくのかという積極姿勢が求められていると思います。ですから、地方分権を受け身にとるのか積極的にとっていくのかと。私は積極派の方でありますので、単なる受け身ではなく、地域の自立に向けた形で情報発信し、また行政を進めていく。自分の地域は自分が輝かせていくんだという手法ですので、三位一体改革の中で痛みはありますけれども、それをチャンスとして自立の方向に向けた形で今後も努力してまいりたいと思います。

17 番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17 番（山口吉静議員） 市長にさらに新庄市の市政をよろしくお願いいたしまして、終わります。

散 会

平向岩雄議長 以上で本日の日程を終了しましたので、散会いたします。

明日 6 日午前 10 時より本会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

平成21年3月定例会会議録（第3号）

平成21年3月6日 金曜日 午前10時00分開議
議長 平 向 岩 雄 副議長 金 利 寛

出席議員（19名）

1 番	奥	山	省	三	議員	2 番	佐	藤	悦	子	議員
3 番	斎	藤	義	昭	議員	4 番	小	野	周	一	議員
5 番	小	関		淳	議員	6 番	遠	藤	敏	信	議員
8 番	沼	澤	恵	一	議員	9 番	清	水	清	秋	議員
10 番	小	嶋	富	弥	議員	11 番	渡	部	平	八	議員
12 番	今	田	雄	三	議員	13 番	金		利	寛	議員
14 番	新	田	道	尋	議員	15 番	平	向	岩	雄	議員
16 番	森		儀	一	議員	17 番	山	口	吉	静	議員
18 番	亀	井	信	夫	議員	19 番	星	川		豊	議員
20 番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 尾 順 紀	総 務 課 長	星 川 基
政策経営課長	坂 本 孝一郎	税 務 課 長	今 川 吉 幸
市 民 課 長	柿 崎 卓 美	環 境 課 長	五十嵐 正 臣
健 康 課 長	小 野 孝 一	農 林 課 長	五十嵐 祐 一
商工観光課長	黒 坂 光 悦	都市整備課長	中 部 力
下 水 道 課 長	佐 藤 新 一	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	大 江 雅 夫
福祉事務所長	田 口 五 郎	神 室 荘 長	叶 内 利 昭
水 道 課 長	小 野 善 次	教 育 委 員 長	伊 藤 輝 昭
教 育 長	武 田 一 夫	教 育 次 長	大 場 和 正
学校教育課長	山 川 義 隆	生涯学習課長	三 浦 和 枝
生涯スポーツ課長	清 水 幹 也	選挙管理委員会 委 員 長	矢 作 勝 彦
選挙管理委員会 事務局長	小 野 正 一	監 査 委 員	高 山 孝 治

監査委員 佐藤良知

農業委員会 柏倉政

事務局出席者職氏名

局長	鈴木吉郎	総務主査	野崎勉
主査	沼澤順子	主事	笹原孝一

議事日程（第3号）

平成21年3月6日 金曜日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

1番	小野周一	議員
2番	小嶋富弥	議員
3番	金利寛	議員
4番	今田雄三	議員
5番	佐藤悦子	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

平成 2 1 年 3 月定例会一般質問通告表（2 日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	小 野 周 一	1. 景気・雇用対策について 2. 農業振興について 3. 指定管理者制度について	市 長
2	小 嶋 富 弥	1. 市の入札について 2. 新庄まつりにについて 3. 市役所は市民に役に立つところについて 4. 教育について	市 長 教 育 長
3	金 利 寛	1. 定額給付金について 2. 雇用対策について	市 長 関 係 課 長
4	今 田 雄 三	1. 山車の重要無形民俗文化財指定についてお尋ねします 2. 財政運営についてお尋ねします	市 長 関 係 課 長
5	佐 藤 悦 子	1. 過疎地切捨てという合併の問題点が明らかではないか 2. 給食は直営で。調理師は食の重要な教育者ではないか 3. 脳脊髄液減少症についての見解を問う 4. 雇用対策と貧困問題の解決に本腰を 5. 生活道路への市補助復活を求める	市 長 関 係 課 長

開 議

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名、欠席通告者はありません。なお、星川 豊君より少しおくれるとの連絡がありました。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

平向岩雄議長 日程第1 一般質問。

これより2日目の一般質問を行います。

本日の質問者は5名であります。

小野周一議員の質問

平向岩雄議長 それでは最初に、小野周一君。

（4番小野周一議員登壇）（拍手）

4 番（小野周一議員） おはようございます。

2日目、トップバッターとして一般質問します改新会の小野です。昨日に引き続きまして6人目の一般質問となりますけれども、ダブる点があると思いますけれども、その点はよろしく答弁のほどお願いしたいと思います。

それでは、発言通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

景気・雇用対策について質問させていただきます。

100年に一度と言われる世界的な同時不況が、我が福田山工業団地を初め横根山工業団地、そ

して市内の製造業にも押し寄せており、雇用環境の悪化により大変な社会問題になっております。市は今まで対策として、労働者の一時休業に対する一部助成として中小企業緊急雇用安定助成や6名の日々雇用職員の採用、そして補正予算に盛り込まれました共通商品券発行事業補助金として1,000万円を支援する対策を講じてまいりました。特に、プレミアム商品券の発売は、疲弊している市内商店街の活性化や内需拡大の緊急経済対策として大変効果のある事業であると私は思います。市が市内の製造業者47社を対象にした企業動向調査の結果が出ました。ことし1月から3月までの3カ月間で正規雇用を含む191名が削減される見込みであり、3カ月間で昨年1年間の離職者159人を上回って大変厳しい雇用状況であります。この雇用状況はまだまだ景気回復の兆しが見えないわけですので、今後の市としての対策についてお聞きするものであります。

去る1月25日の知事選挙において当選されました吉村知事は、農林水産事業費を1.5倍に、4年間で150億円増額すると約束されました。生産資材の高騰、農畜産物の価格低迷により農業経営が大変厳しい中で、山形県の平成19年度の農業算出額2,045億円を4年後の平成24年度までに3,000億円とすることを目標にし、山形県の農業振興の拡充を図られるとすれば、市はもちろん関係団体は大いに歓迎すべきであると私は思います。

また、新庄市の平成20年度の農林水産事業費も6億4,501万3,000円と、野中、小泉地区の土地改良事業が終了したとはいえ、前年度よりも約1億450万円ほど圧縮されております。新庄市の農家1人当たりの生産農業所得も平成19年度において131万6,000円と、県内13市の中では下から4番目と大変低い状況になっております。また、平成19年度における新庄市の農業算出額61億8,000万円に対して、基幹作物である米の

算出額は41億2,000万円と、まだまだこの地域では米への依存度が高く66%になっており、県平均の43%を大きく上回っており、13市の中でも一番高くなっておる次第であります。県の農林水産事業費が増額され、農業振興が拡大されるとすれば、市の農業所得の増額を図るためにも今後の市の農業振興のあり方をお聞きするものであります。

また、農業の実態は、先ほど述べましたように、生産資材等の高騰、農畜産物価格の低迷により、現場の農家の自助努力だけでは解決できない事態に陥っているわけでございます。農業者の利益代表機関である農業委員会より農業振興に関する緊急要請書を出され、それを受けて昨年12月15日に市長あてに3項目にわたる農業振興に関する緊急要望書として提出されましたが、来年度以降の対策についてお聞きするものであります。

特に、米の生産調整に関しては、昨日も一般質問なされましたが、県内では達成率が最下位と、協力してきている農家にとって生産調整はもう限界感が漂っております。政府においても生産調整見直しの一策として生産者に判断をゆだねる選択性を検討していると報道されていますが、昭和45年から40年間で約7兆円の税金をつぎ込んできた国の政策は一体何であったのかと私は本当に残念でなりません。生産調整達成者へ国からは来年度10アール当たり3,000円の水田フル活用推進交付金、また市からは水田農業経営確立対策事業費補助金として600万円ほどが盛り込まれているわけでございますが、これからも生産調整の堅持を考えるならば、達成者に対し経済的なメリットを明確にする必要があると思います。そのためには市単独の支援をさらにするべきだと思いますが、この点についてよろしくお聞かせしたいと思います。

来年度初めて生産調整の未達成者に対するペナルティーとして生産数量を傾斜配分されるよ

うであります。私は基本的には未達成に対する生産農家の理解をしてもらうために、行政、農業団体、そして農業者みずからがさらなる生産調整への理解を働きかける必要があると思うわけであります。

このたびの平成21年度予算に農業振興地域整備計画総合見直しが事業費13万4,000円と盛り込まれております。平成15年9月定例会で1年生議員として初めてこの壇上より質問したのが整備計画の見直しについてでありました。昭和61年以降、県内で唯一総合的な見直しがなされてこなかったわけではありますが、ようやく重い扉が開けられた思いであります。整備計画の見直しは新庄市の農業振興の基本ではありますが、また一番問題でもあると思われるのが農用地区域の除外であります。農用地区域からの除外については、整備計画の見直しがされなかったために、農業委員会の除外の判断の申し合わせ事項により除外してきた経過があります。しかし、地域によっては参酌的な除外もあり、市民からの不信感があるのも事実であります。今まで長い期間、一般管理で行われてきた農用地区域からの除外について検証しながらも、今回の総合見直しの機会に農用地区域の除外の基準を明確にし、市民の不信感を払拭するためにも事前に市民に公表すべきであると思われます。また、市民に公表するとしたならば、最終年度までのスケジュールをお聞きするものであります。

最後に、指定管理者制度についてお聞きしたいと思います。

コスト削減や民間活力によるサービス向上を図るため導入された比較的新しい制度であります。新庄市においても平成17年度より導入され、現在11施設が指定管理者により運営されております。屋内ゲートボール場を初めとし、7施設では契約更新をされたわけでございますが、更新時における当初の目的の達成度または運用面での課題など、第三者機関を含めて検証されて

きたのかをお聞きします。

これにて壇上よりの質問とさせていただきます。
どうもありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、一般質問2日目、小野議員の質問
にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、景気雇用対策ということで、本当に
100年に一度と言われる未曾有の同時不況が起
こっているわけですが、21年度当初予算
に雇用対策をなぜ案件として提案しなかったの
かという御質問がございました。雇用対策につ
いては、最重要課題とし、事業内容については
既に精査しており、県が基金を造成して市が実
施する事業で、関連法案を含め国の法案成立後
は早急に措置してまいりたいと考えております。

企業動向調査についてですが、景気の急速な
落ち込みにより、調査対象企業47社中、回答企
業41社が業況、生産、売り上げとも、70%、29
社以上が「悪化」「減少」しているとの回答で、
資金需要についても、58%、24社が「厳しい」
との回答を寄せており、景気後退による地域経
済悪化の傾向が鮮明になっています。次に、そ
の理由についてですが、「親会社、取引先企業
の生産調整による」との回答が48%で、第2位
に「取引先企業との継続受注ができなくなっ
た」との回答が15%、「売上原価の上昇」「為替
変動による輸出削減の順」となっております。
また、雇用情勢につきましては、昨年12月末ま
での1年間で159名の雇用削減が行われ、本年
3月末までの3カ月で、議員おっしゃるとおり
191名の雇用調整がなされる模様であります。

以上の結果を受けまして、新庄公共職業安定
所、最上総合支庁、新庄商工会議所等と連携し
て、各企業に対し労働者の一時休業に対する助
成制度の中小企業緊急雇用安定助成金について

の説明会の開催や、要綱を配付しての周知を図
っています。今後の対策といたしましては、国
の雇用対策としてふるさと雇用再生特別基金事
業及び緊急雇用創出事業を実施し、これらの施
策と合わせて地域雇用創造推進事業、新パッケ
ージ事業を実施する計画で、雇用の場の創出を
考えております。今後、国の雇用対策が次々と
打ち出されてくる予定であります。各企業への
周知を図りながら関係機関と連携を密にし、雇
用の場の確保並びに雇用の安定につながるよう
取り組んでまいります。

農業振興についてであります。まず初めに、
山形県の平成19年度の農林水産業費決算額は
302億3,100万円で、一般会計総額の5.3%とな
っており、吉村県政下では平成24年度までに約
450億円規模までの拡大が予想され、農業算出
額につきましても2,045億円から約1.5倍の
3,000億円までの拡大を目標に掲げられており
ます。

本市につきましても、平成9年度から18年度
まで10年間の農業算出額の平均は66億7,000万
円で、ここ数年は62億円前後と、県の動向と同
様に、経済不況のもと低迷している状況にあり
ます。本市の算出額を作目ごとに見ますと、米
41億円、生乳4.5億円、肉用牛3.5億円、ニラ
2.1億円、トルコギキョウ1.7億円、タラノ芽
9,000万円の順となっており、年々米の占める
割合が低くなっております。これは議員も御承
知のように、生産調整面積の増加に伴う農業者、
関係機関一体となった他部門への作付拡大によ
るものであります。特に、ニラ、ネギ、花卉や
山菜系作物の畑作園芸部門については積極的な
補助事業対応等も相まって、作付面積も拡大し
ております。また、畜産部門についても堅調に
推移し、耕畜連携による循環型農業の展開にも
欠くことのできない存在となっております。さ
らには、地域の気象条件、自然条件を有利に活
用した夏秋栽培作物も今後期待される有望作物

と考えております。

本市の農業振興といたしましては、水田農業ビジョンを基軸としながらも、各生産組織並びに担い手農家などを中心に、営農類型ごとに特定品目に偏らない作物への転換を図っていかねばならないと考えております。あわせて、生産振興のみにとどまらず、加工、流通、販売までを農商工と連携して取り組んでいかねばならないと考えているところであります。また、農業振興に関する緊急要望書を受けまして、種々対応しているところでありますが、国の緊急対策である肥料高騰対策につきましては、現在、見込みではありますが、984件、8,240万8,000円の補助金交付申請があり、内容を審査し、県に進達しているところであります。

米の生産調整につきましては、今年度転作面積が拡大した分について、産地づくり交付金の助成単価を減額調整せざるを得なかったことから、平成21年産米の生産調整については協力しない農家がふえるのではないかと懸念し、また未達成分の減反増加分を達成者がこうむるのは納得いかないとの農業者の声が多く、これ以上非協力者をふやさないとして、今まで一律配分してきた生産数量の割り当てを転作達成者と未達成者に区分し配分することに決定したところであります。単価調整されたため、転作に協力したあげく、見込んでいた収入より目減りした生産組織については、減収の一部について補てんしてまいりたいと考えております。米の消費量の減少が続く中で米価水準を維持していくためには、転作面積はふえていくものと考えております。

このような状況下で本市の水田農業経営を確立していくためには、需要に応じた米の計画生産と水田を有効活用した大豆、ソバ、飼料作物など土地利用型作物、園芸作物の本格的生産の定着、拡大を図る必要があります。そのためには、地域農業の中核を担う生産組織を育成し、

確保していくことが大切であります。生産組織が核となり、転作未達者を取り込んだ組織の拡充を図るため、また地域の調整活動に資するため、生産組織に対し助成措置を講じてまいります。国際的な穀物需給の逼迫により、国内農産物の安定供給が求められております。食糧自給力、自給率の向上を図るため、調整水田や自己保全管理田などの不作付地について、関係農業者、農業委員会、農業団体と連携し、その解消に努め、再整備を図ってまいります。また、消費者の需要に応じた、安全でおいしく、信頼される米づくりのため、農薬の使用基準を遵守したトレーサビリティの徹底と低農薬や有機農法など特別栽培米の技術を普及し、安全安心の付加価値を高めていきたいと考えています。各施策については、毎年見直しが行われる本市水田農業ビジョンに掲げております。

次に、新庄市農業振興地域整備計画についてであります。前回見直しされて以来、諸般の事情から23年間見直しされてない状況にあります。社会事情の変化その他情勢の推移により実情と合わなくなっている面があり、実態に即しながら本市農業の将来を見据えた総合的な見直しが必要であると考えております。初年度は、現在まで行ってきた一般管理の成果を検証し、課題を整理してまいります。次年度以降から基礎調査、土地利用実態調査を実施し、基礎的なデータを整備するとともに、土地利用現況図の作成を予定しております。また、今後の農業経営、地域農業の将来像を設定するため、農家意向調査を実施する予定であります。農家意向調査をもとに、農業者、農業関係団体、農業機関と連携し、本体の農用地利用計画を初め8本の関連計画から成る農業振興地域整備計画の策定業務に着手する予定であります。計画案策定後、県、国との調整を経て計画が認可されるスケジュールとなっております。策定すべき計画数が多いのと、他法令による土地利用との調整、県、

国との協議、公告、縦覧等が必須なため、相当の期間と策定体制を充実させる必要があります。着手から完了までは4年を見込んでおります。

次に、指定管理者制度についてであります。御承知のとおり、屋内ゲートボール場を初め七つの施設が指定期間満了により更新しており、更新後の指定管理者につきましては火葬場を除いてすべて以前の指定管理者と同じ団体となっております。御質問の更新時の検証についてありますが、制度活用目的の達成度や管理運営面につきましては、毎年度指定管理者に事業報告書の提出を義務づけ、担当課において評価を行っております。更新時における指定管理者の選定の際には、この評価結果も参考にしながら選定を行っているところであります。また、第三者機関の検証についてであります。現在、制度的には実施してはおりませんが、昨年、行政改革市民委員会及び共同評価委員会の委員により試行的に二つの制度導入施設について第三者評価を行い、高い評価を受けたところであります。今後新たに作成した運用指針に基づき、指定期間内に1回は市民委員等第三者機関による評価についても実施してまいりたいと考えております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） それでは雇用関係から再質問させていただきます。

3カ月間で200名ほどの人が失業なさっているという話を聞きましたけれども、それには本当に市民の間では大変な不安をあおっているわけでございます。そうした中で、会社の撤退または倒産している数はどのくらい把握しているのか、それらについてお聞きしたいと思います。また、今後の対策として、ふるさと雇用再生特別基金事業、これは原則として1年以上雇用できるわけでございますが、これらの雇用状況に

ついて、いつ公募して実施するのか、その点についてもお聞きしたいと思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 まず第1点目の倒産または撤退というお話でございますが、倒産については昨年10月以降かなり急激な経済の落ち込みで、大変心配された年末でございました。一応国の施策も効いていたと私は思っていて、何とか切り抜けられたと。現在も国の2次補正等も出ましたので、それまでの間にも倒産はございませんでした。先日なんです、保証協会の支店長と意見交換する場面がございまして、いろんな国の施策の話をしたんですが、何といっても緊急保証制度、昨年12月にも議論されましたけれども、これがかなり効いているんじゃないかということで、今回もまた16兆円ですか、2次補正で追加されたようでございますが、こういった施策が随分効いているのではないかと思います。

撤退の企業ということなんです、残念ながら1社ございました。新庄中核工業団地に立地しております株式会社サンリツ新庄工場でございます。本社は長野県で、事業内容としましては電気機器類の精密板金、板金加工という会社でございます。私どもへは1月30日に閉鎖したいという申し出がございましたが、市長の指示で土日を含んで月曜日に長野本社へ向かって、事業の継続についてお願いに上がったところでございました。ただ、本社の方も70名以上の従業員がおるんですが、二、三十名を整理しなきゃならない状況という話を聞きまして、大変厳しい状況だったということでもあります。したがって、今回の撤退やむなしと私は思っていて、今後またいい風が吹き始めましたらぜひ新庄へというお願いをしてまいったところでございます。

二つ目のふるさとと緊急雇用制度についてで

すが、これにつきましては市役所内部で各課に連絡いたしました、その事業を上げていただいたところでございます。時系列でお話しさせていただきますが、1月27日に全課へ事業計画の提出を依頼しております。その後、2月9日に山形県から配分額が示されました。ふるさとが1億2,289万1,000円、これは3カ年継続の合計でございます。緊急の方が3,939万1,000円、これも3カ年事業でございます。それに合わせて事業計画の提出と。最初に向こうから金額が来まして、それに合わせた形での事業計画の提出ということでございます。その結果、市の8課から事業計画の提出がございました。それを調整いたしました、2月16日に事業計画書を県の雇用労政課あてに提出してございます。先般2月27日に県の説明会がございまして、できるだけ早い時期に使わせてほしいという要望もいたしてまいりました。今回の補正の提案で政策経営課長から4月になりましたらできるだけ早い時期に執行できるようにしたいということもございましたので、御理解いただければと思います。以上です。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） この緊急事業は、聞くところによりますと、30数名の雇用が見込まれているという話を聞きましたので、課長が言われたとおり、来年度早々実施していただきたいと思います。

あと、プレミアム商品券なんですけれども、きのう恐らく新庄市の新聞に全部このように折り込みがあったんですけれども、この中に新庄市の事業者であれば業種を問わず加盟店に登録することができると思います。あくまでもこれは新庄商工会議所が主体になっているわけなんですけれども、1,000万円という大金を市としても支援しているわけでありますので、何らかの相談があつてしかるべきだと思うんです。こ

こに「新庄市のバックアップ1,000万円」と入っていただければ、市民から新庄市も頑張っているんだなという思いがしたのではないかと考えております。まして、これに対して、今、新庄市の商店街は本当に困っているわけなんですけれども、消費者がどこでその商品券を使うかは自由なんですけれども、大規模店舗に関する運用というか、どのようになっているのか、これはあくまでも新庄商工会議所なわけなんですけれども。一例を挙げますと、県内13市の中でこのようなことになっているそうです。山形市は大型店舗もオーケー、天童市は大型店舗はだめですよ、寒河江市も大型店舗はだめです、村山市は大型店舗は条件つきでいいそうです。それはヤマザワを含む、ただし2%の手数料が発生する。東根市は大型店舗いいそうです。尾花沢市は、大規模店舗、スーパーおーばんがありますので、地元の企業ですので、いいそうです。米沢市も条件つきであるそうです。鶴岡市は大規模店舗はだめだそうです。酒田市も大規模店舗は条件つきで認めているわけなんですけれども、やはりちょっと配慮が欲しかったなという気がするわけでございます。これはあくまでも新庄市内の商店街の連合会である商工会議所が決めたわけですので、我々議会としては何も口を挟むことができないんですけれども、もう少しやはり、1,000万円も出していれば、担当課の方にでも相談して、少しでも配慮してほしかったなというのが私の思いであります。

先ほど市長も言われましたけれども、100年に一度の大変厳しい景気であります。だとすれば、100年に一度の思い切った対策を打ってもいいんでないかと私は思うわけでございますけれども、来年度予算にも多くの事業が盛り込まれています。いろいろな入札制度もあると思いますけれども、極力新庄市内から備品なり、いろいろな面を購入していただいて、内需拡大になるようにしていただきたいと、これはお願い

でございます。

次に、農業に関してですけれども、先ほど農業振興についてお聞きしました。それはそれといたしましても、山形県で期待の米の新品種がデビューいたしました。皆さんも御承知のとおり、「つや姫」であります。このつや姫に関しては、ことし10月に先行販売されるそうです。本格的なデビューは来年10月なんですけれども、その生産農家を募集するのがことし6月から9月までとなっているそうであります。来年山形県内でこの品種がつくられる面積は、県内総面積の4％に当たる約2,500ヘクタールに栽培される見込みと聞いておりますけれども、新庄市において栽培される面積はどのくらいになるのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

五十嵐祐一農林課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 御質問にお答えします。山形97号、先日、「つや姫」という名称、ブランド米ということで決まりました。その中で、最上地区の米づくり実践本部というのがございまして、米づくり山形日本一運動というのを展開しております。管内においてどの程度の面積になるのかということで、来年度については2,500ヘクタールということで県から伺っております。そのうち最上地方については、J A山形もがみ鮭川トップブランド米生産組合で3ヘクタールぐらいとお聞きしています。また、各市町村では、3反歩、30アールを昨年からやっております、現地に試験圃を設置しておりますので。来年度は、新庄市についてはJ Aが二つということで、2カ所に設置されとお聞きします。その面積については6反歩から2町歩ぐらいの間ということで伺っておりますけれども、それについては場所と面積は昭和と本合海地区に予定されていると聞いております。なお、その辺については今後県の方と確認をとっていきたいと思います。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 私の質問と食い違っているみたいですが、来年10月からデビューするわけですが、ことし6月から生産者が募集されるわけなんです。課長が言われたのは、新庄におきましては6反歩から2ヘクタールぐらいじゃないかという話なんですけれども、私それはちょっと取り組み方が甘いんじゃないかと思うんですね。今、山形県の4地区ありますけれども、どこでも地域間競争が激しいわけでございます。私が聞いた話によりますと、新庄市において最適地の面積が30ヘクタールあると聞いています。また、基本要件である適地ですか、適地を含めると2,500ヘクタールあると言われております。そのくらいの面積があつて、たったの6反歩ないし2ヘクタールですか。このつや姫ですか、消費者から来るんじゃないですか、市長がトップセールスマンとしてそっちこっちに販売拡大に行った場合。もう少し農業団体と手を取り合つて、新庄市の方にも、郡部はわかりませんよ、新庄市だけでも、もっともっと栽培面積の拡大をお願いすべきであると思います。

また、栽培要件ですか、条件として有機栽培、特別栽培、そして特別栽培に準じた栽培方法でつや姫を栽培してほしいという要件であります。そうした場合、新庄市において有機栽培なり特別栽培、それに準じた特別栽培をしている農家はどのくらいいるのか、そしてまた県からどのくらい認証されているのか、わかっていればお聞きしたいと思います。

五十嵐祐一農林課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 先ほどの質問で、ことし6月5日に最上管内において最上地域米づくり実践本部において栽培地の受け付けを開始するということで、言葉足らずでございました。その

後、県の実践本部によって、種もみに見合った栽培面積、耕作者を決定するというような運びでこれから進めてまいりたいというふうに。

有機栽培につきまして、私どもが把握している面積でございますけれども、約51ヘクタールほどございます。また、有機JASについて、面積としては40ヘクタールほどございます。また、減農薬といいますか、11ヘクタールほどございます。その中で、特別栽培については、いわゆる化学肥料、無農薬といいますか、それについては50%目標とするということで今取り組んでおります。農家数については、各いろんな組織がございますけれども、人数については把握し切れておりません。申しわけございません。後で資料を提供したいと思います。

以上でございます。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 新品種つや姫の栽培要件としてこのように提示されているわけでございますので、農業団体と手を組んで、特別栽培、それに準ずる栽培、そして有機栽培というものの、農家の数を把握し、環境保全にもつながるわけでございますので、どうかこの辺を進めていただきたいと思います。

ちなみに、山形県内の平成19年11月末現在の特別栽培の認証農家は、庄内置賜を中心に約8,000戸の農家が認証を受けているそうであります。そして、水稻を主体に9,800ヘクタールで特裁米なり有機栽培で栽培されているということです。ですので、まだまだ新庄では環境保全型農業といいますか、もう少し力を入れて、消費者に安心安全な米である、農畜産物であるということを、トップリーダーは市長でありますので、その点を拡大していただきたいと思うわけであります。それにはやはり、先ほども言いましたが、行政だけではある程度限度があります。つくる側の農家の組織でありますJAとも

手を結び合って、そして農家のためになるような仕組みをつくっていただきたいと思います。

あと、農業振興整備の見直しなんですけれども、幾ら少ない予算とはいえ、10万何がしのお金をつけているわけでございます。今まで新庄市の土地利用を含めて、役所言葉ではありませんけれども、参酌的な除外のあり方、開発のあり方がなされてきたと思っております。市民のだれが見ても平等な除外、土地利用があってしかるべきだと思います。今回その計画が4年間でなされるという答弁を受けましたけれども、今まで農業委員会の申し合わせ事項で農業区域からの除外がされていたわけでございますけれども、一体4年間のうち何年まで一般管理で除外ができるのか。話によりますと、その4年間の途中から一般管理じゃなくて特別管理に移りますので、農地からの除外の見直しはできませんという話を聞いております。来年から始まるわけなんですけれども、その4年間で一般管理で行われる時期は何年までなのかお聞きしたいと思います。それらも、先ほど言いましたけれども、市民にも公表していくべきだと思いますので、その点についてお聞きしたいと思います。

五十嵐祐一農林課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 社会情勢の変化によって一般の事業者から申請になるものを一般管理と言っておりますけれども、農振の方について来年度から入っていく、進めていくということで、当然一般管理から別の管理に入るということで、その年度についてはその地価の中で対応して、早急に農業振興地域、4年と言っておりますけれども、早急に施行できるように進めてまいりたいと考えています。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 市民に不信感を与えないような基本条件をつくっていただきまして、

公表していただきたいと思います。

次に、減反の未達成者のことに関してなんですけれども、昨日からも話が出ているんですけれども、協力してきた農家にとっては山形県最下位というのは大変恥ずかしいというか、情けない話であります。これも行政と農業団体、そして農業者が手を取り合って、何とか未達成者に対して理解を求める必要があるのではないかなという気がします。今までそういう努力というのが、大変申しわけないんですけれども、足りなかったのではないかなという気がします。また、新庄土地改良区のいろいろな経費もありますけれども、議会の決議により、昨年度までですか、60億円ぐらいの金を支援しているわけでございます。残りも恐らく20数億円のお金を支出するわけなんですけれども、それは起債じゃなくて一般財源から、市民の皆さんのお金から出しているわけでございます。そういう点も農業団体なりに理解をいただきまして、わずかでもいいですから達成に向けて協力のほどを、努力のほどをよろしく願います。

最後に、指定管理者の件でありますけれども、これらについては新しい制度ですので、いろいろなことがあったと思います。しかし、更新時に3年、5年という契約年度に開きがあるわけなんですけれども、私はせっかく皆さんが審査して更新の資格を与えたとすれば、5年ぐらいに基本的にするべきではないかと思うわけでございます。といいますのは、更新時に3年でその施設の指定管理者が撤退せざるを得ないとか、そういう不安を与えないためにも5年という基本的な考えを持っていただきたいと思います。

もう一つは、とにかくこの制度ができたとき、新庄市は財政再建の真っただ中でありました。だからこそコスト面にばかり目が行っていた嫌いがあるのではないかと思うわけでございますが、人件費に関しても5年間というスパンだとすれば、ある程度この地域の雇用の状況も見な

がら、ベースアップも仕方がないんじゃないかなという気がしますので、その点についてもお聞きしたいと思います。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 指定管理者制度全般にかかわることですので、私からお答えいたします。

御指摘のとおり、指定期間の問題についてはいろいろ検討してまいりました。これまでは導入初期は2年、更新時は3年というルールで進めてきたところですが、小野議員が言われたように、指定管理者になる側、受ける側の安定的な管理ということから考えますと、ちょっと短いかないという内部の検討結果になりまして、導入初期は、初めて導入した場合はやはり検証しなければならないということもありますので、2年というのは変えないで、更新時は、施設に応じてという前置きはありますけれども、原則は5年としていきたいということで、先ごろ議決いただきました本合海児童センターについては5年で決めていただきました。まだ更新を迎えてない施設も多くありますけれども、今後多くの施設が更新を迎えますが、5年を原則に、施設によっては必ずしもぴったり5年にならない場合も出てくるのかなと思っていますが、そういうことで安定的に職員の研修であるとか、いろんな必要な機器の借り上げとかありますので、そのようにしていきたいと思っております。

なお、人件費の面もかなり配慮して21年度予算を組んでおります。

4 番（小野周一議員） どうもありがとうございました。

平向岩雄議長 ただいまから11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

小嶋富弥議員の質問

平向岩雄議長 次に、小嶋富弥君。

(10番小嶋富弥議員登壇)(拍手)

10番(小嶋富弥議員) 御苦労さまです。平成21年3月定例議会、一般質問2日目、2番目に質問いたします改新会の小嶋富弥であります。ひとつよろしく願い申し上げます。

今回、私が通告いたしましたのは4点であります。提案をも含めての質問でございますので、御答弁のほどよろしく願い申し上げます。

さて、時の過ぎゆく速さを言いあらわす言葉に「1月は往ぬる、2月は逃げる、3月は去る」と表現しております。流れる日々は季節をめぐらし幾星霜、市の行政の発展のため、日夜職責を積み重ね、今3月をもって退職いたす23名の職員の皆様方には、心から御苦労さまでした。長年の御苦労に対しまして感謝申し上げます。特に、この議場におきまして議論を交わさせていただいた課長職の方々には真摯に接していただき、ありがとうございました。一線を引いた後も、市勢発展のため、持ち得た経験を大所高所より御尽力をお願い申し上げます。

さて、それでは、まず初めに市の入札についてお伺いいたします。

今、世の中、地方、中央にかかわらず、オール世界的不況と不安が論じられます。特に雇用問題は深刻であります。小泉元総理、竹中路線での市場原理主義社会の構築によって、痛手はとりわけ地方の疲弊度が深くなりました。三位一体の改革等の名のもとに地方交付税が削減され、さらにリーマンショックが起き、世界的大きな不況が追いかかってきたのであります。景気回復を目指す国の予算案、一般会計総額88兆

5,000億円の予算が成立の運びとなりましたが、まさに雇用を含め、景気の対策は一刻の有余もありません。

そこでであります。当市における公共事業の入札についてお伺いいたすものであります。申すまでもなく、公共事業は国や地方公共団体等が国民の税金を使って社会資本の整備をするために行われるものであります。国や地方公共団体等は、地域振興、景気回復対策として公共工事投資をしてきたのであります。また、これらの工事に求められるのは、いつの時代でも公正、透明性の向上、そして競争力、有効かつ必要な量の公共事業を可能な限り合理的なコストで行わなければならないのはもとよりであります。私は、行政の役目として地域経済の活性化の配慮がとても大事な役割だと考えます。特に、地元においての拠点事業は、新庄市に本社がある企業を最優先に入札を行うことが、まず雇用の確保、地域経済に反映し、効果があらわれる大事な手法だと考えますが、いかがでしょうか。地元の経済育成を図るための配慮、市におけるこれらのお考えについてお聞かいたします。

次に、新庄まつりについての質問であります。

私は、平成11年春の統一選挙によって市会議員に当選させていただき、10年がたちました。その間、市民の皆様方の負託にこたえるため、いろんな議論を積み重ねてまいりました。その議題の中で、新庄まつりに関して多岐の質問をさせていただきました。今回もお尋ねいたしますので、またかと言わず、提案を申し上げながらお尋ねいたしますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

さて、ことは申すまでもなく、新庄市制施行60年、新幹線延伸開業10年、そして平成5年よりの新庄まつり百年の大計第1期計画にうたっておところの新庄まつりを伝統行事としてさらに強化し、国指定無形民俗文化財になるよう、その実現に努めるとのことが現実になり、

とてもメモリアルな21年度の新庄市であるわけ
であります。祭りのルーツは、さかのぼること
250余年の昔、凶作、飢饉に打ちひしがれた領
民を鼓舞し、当時の藩主が元気づけたのが今日
に至っておるわけであります。市民の方々は新
庄まつりを一つの節目とし、生活の組み立てを
考えてきた部分があります。大きく申せば、市
民生活における1年の折り返し点に位置づけて
おられるのではないのでしょうか。このたびは例
年以上に市民の皆さんの関心、注目度は高まっ
ています。対外的にも情報発信のチャンスであ
るわけです。国指定後初めてのことしの新庄ま
つりはどのように取り計らわれるのかお伺い
いたすものであります。

そして、御提案申し上げたいことは、山車の
市内練り歩きの名称の呼び名であります。国の
重要無形民俗文化財指定にふさわしい呼び名に
今後統一的にしていく必要が求められるのでは
ないですか。今は一般的に「山車パレード」等
を使っていますが、いかがなものかと考えてい
ます。伝統と歴史の重みを考え、山車連盟等
では群行とか巡行を用いています。私は国指定文
化財の指定を受けたこの時期に、パレードなど
という名称でなく、先人が残してくれた財産を
心して伝える日本の言葉で守り育てていくべき
と強く思います。関係機関の連携を図るべきと
思いますが、そのお考えについてお尋ねいたし
ます。

2点目は、8月24日の宵まつりについてであ
ります。集合であります。おのおの各町内がそ
れぞれ南と北に分かれ、アビエスに向かい、南
本庁の十字路で交互に南北の山車が駅前通りを
進む様子は、夜間照明のきらびやかさと時代絵
巻を彷彿とさせ、多くの人々の感動を呼びます。
これを楽しみに多くの観光客が県内外から足を
運びます。これらの人々が安全に安心して祭り
を楽しんでもらうために、関係者の御苦労は一
方ならぬものがあるのであります。特に交通関

係であります。

申し上げたいのは、24日の宵まつりの出発の
集合場所であります。以前は北の集合場所は北
町鍛冶町でありました。警察の指導で、常葉町
陸橋から鮭川、真室川に向かう車両が多く、認
められず、万場町に繰り上げられました。しか
し、地元の皆さんからは「祭りの縮小、地域無
視」との強い反対がありました。そのときの考
えとして、常葉町の陸橋から吉川町を通り、雪
の里情報館前の都市計画道路大福田上西山線が
開通したら考えるとの話が確かにありました。
昨年暮れに県の代執行を行ってこの道路が開通
し、交通の円滑化と利便性が高まりました。地
域の「ぜひ前の集合体制に戻していただきたい
」との強い声があります。祭りの雰囲気は大
事にしたいのです。これらの要望とあわせ、山
車の引き手の子供たちの健康面を考え、何も市
内の北部地域の町内が南部地区に、南の町内の
山車が北部地区に集合しないで、北の方の町内
の山車は北部の集合地、南の方の町内は南部の
集合地より出発進行に変えたらどうですかとの
お伺いであります。いろんな人の声を聞けば、
子供たちへの配慮であります。24日と25日、引
き手の子供たちにはかなりハードであります。
どうしても北の山車が南部、南の山車が北部に
集合することによって長い道のりを行動するわ
けであります。そして、夜間運行を終えて自分
の町内に行き着くのは夜10時近くになります。
翌日は朝飯もよく食べずに7時ころより行動を
移すわけであります。幾らお祭りでも大変なこ
とです。子供らの健康面の負担の問題を軽くす
るために、24日の集合場所の変更を考えると
きではないのでしょうか。少しは子供たちにと
ってゆとりができ、25日の本まつりにも元気に
参加できると思います。なぜならば、今までは26
日の展示山車がなく、24日は地元地区の山車は
見られるが、本まつりに山車が来るときは自分
のうちにお客が来て接待やらで見られないので、

前の日に見ておきたいものだと考えて、南北入れかわりで集合して見ていただくとのが考えが今日に至っておると聞いております。ここ数年は26日の展示山車があり、ゆっくり展示山車を楽しみながら多くの方々が足を運んでおるような気がいたします。これら時代の流れを勘案し、提案するものであります。お考えをお伺いいたします。

次に、ふるさと歴史センターに1年間展示する山車についてであります。おのおの町内若連の山車製作は、昭和58年にできた歴史センターに展示されてから一層絢爛豪華、わざに磨きがかかりました。文字どおり市民が誇れるすばらしい山車の殿堂であります。1年間、自分たちの製作した町内の山車を入れたいと関係者は燃えるわけであります。しかしながら、21町内のうち2台だけであります。そこでであります。ことしに限り、いろんなメモリアルを勘案し、歴史センターにもう1台山車を展示させてはいかがでしょうか。これらについてのお考えをお伺いいたします。

次に、市役所は市民の役に立つところについての質問であります。

その前に、先般2月12、13日に総務常任委員会で湯沢市と西和賀町に行政施設に行ってみました。そのとき泊まりのお世話になった湯沢のおかみさんからこんなお話を聞きました。その方が新庄に所用で行った折、新庄にはとりもつラーメンがあると聞き及んでいたもので、ぜひ食べてみたいと思い、地理が不案内なので、まずは市の商工観光課に電話で、日ごろ皆さんが食べに行っておいしい店がないかと尋ねたそうです。時間帯は昼休みのときだったそうですが、結論から申せば、すばらしく丁寧で感じがよく、好感が持てたと話してくれました。接客業のリップサービスの話ぶりではありませんでした。まさしく市役所は市民のために役に立つところであると思います。なぜならば、他市の

方に役に立つことが、新庄市、私たちにもよくはね返ってきたわけですから、うれしく思いました。「悪事千里を走る」のことわざがありますが、悪いことはすぐ広まりますが、こうした小さなことはなかなか伝わりません。職員の皆さんが我々の目につかないところで心を尽くしていることは、新庄市政の今後における明るい展望ではないでしょうか。これからもよろしくお伺いいたします。

さて、世の中厳しい昨今となりました。元気がない、景気がよくなく、雇用不安が他人事ではありません。先般の当市の企業動向調査によりますと、新庄中核福田山、横根山の工業団地の企業を含む市内の製造業47社を対象にした調査結果の公表がありました。この件に関してはさきの小野議員も申しておりますし、市長の答弁もございます。人員削減が191人、75%の企業が悪化したと、そんな環境にもあり、それらを背景に、若年、高齢者を問わず悩みや困難な市民の皆さんがふえておるのも事実であります。市ではこれらを含め市民の皆さんの悩み相談の窓口の受け皿として市民相談室が設置されて、市民に対応しておるわけであります。大変なエネルギーと御苦勞をなされておると思います。そこで、困っておる市民への窓口の対応、取り組み、多様化されたニーズに対し、どう図られておるのでしょうか、今後の課題等も含めお聞かせください。

次は、次世代を担う子供の教育問題についての質問であります。

まずは、全国学力・学習状況調査、要するに全国学力テストについてであります。第2回の結果が昨年8月末に公表されました。私は、一昨年12月の定例議会で当市の結果について質問をいたしました。当時の教育長は、市の多くの小中学校が全国及び県の平均点を上回る結果が得られたとし、市全体の平均点については小中学校とも全国平均を上回るものの、県平均には

わずかに及ばない結果であった。中学校の英語は県平均を上回り、これまでの取り組みに対し一定の結果が出たものと答えました。今後については、校内研修を充実、担任の力量を高め、授業改善を図り、成果のあった子供同士の学び合いを今後も継続、さらに子供の生活習慣全般の見直しを確認した。重要なことは、生活習慣、学習規律をしっかりしている集団は高い。具体的には、本市においても家庭における生活リズムがきちんとできていることや、テレビゲーム、インターネットなどに使う時間が少ない方がポイントが高いとも答えられました。これらを含めまして、2回目の総括をお伺いいたすものであります。

次は、文科省が小学校5年生と中学校を対象とした全国体力・運動能力、運動習慣等調査、すなわち全国体力テストについてであります。これらのテストの趣旨、目的は、何を求め、1億8,600万円のお金をかけて実施したのでしょうか。ことし1月21日に文部科学省は結果を公表いたしました。山形県は全国平均を超えたと新聞で報道されました。体力合計点で見ると、中学女子が全国9位、中学男子15位、小学校女子16位、小学生男子20位にランクされておりました。県教育委員会スポーツ保健課は、創意工夫のある保健体育の授業と学校全体で取り組む体力向上のための実践が実を結んだと評価しておりました。8種類の数値を得点化した体力合計80点満点、当市ではどのような得点だったのでしょうか。そして、市としての評価等をお聞かせください。

おしまいに、小学生の携帯電話についてであります。携帯電話の広がりはずばらしいものがあります。私たちも今はなくてはならないツールとなっています。だれでも簡単に使うことができ、大変便利なものでありますが、反面、従来では考えられない、想像を超える危険性もあり、社会問題の原因にまで及びます。特に生徒

にはこれらに関し、家庭、保護者の認識が大切なことは申すまでもございません。文科省も教育委員会に対し啓発等の依頼が来ておると思いますが、市としての御指導、対応をお伺いいたしまして、壇上よりの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小嶋議員の質問にお答えさせていただきます。

入札制度であります。公共工事の入札制度は入札の適正化法のもとに改善が行われ、現在も適正化に向けた取り組みを行っております。御質問の当市に本店が置かれておる企業にということですが、入札に関しての細部については地方公共団体がその規模や地域性などを考慮しながら独自に制度化をしております。本市においては、市内に本店がある業者と市内に営業所がある業者を市内業者として同等の取り扱いをしており、この市内業者を優先して入札参加範囲を定めております。国・県などの方向性としては、競争性の高い一般競争入札や総合評価方式など、透明性、競争性、妥当性など、より効果的、経済的な視点が求められております。この観点と、御指摘の参加範囲の整合性についても今後の検討課題として考えてまいりたいと思います。

次に、新庄まつりの件ですが、祭り自体の重文の指定のみならず、市制施行の区切りの年でもあり、振り返ったときにかげいのない年であったとされるのは間違いありません。したがって、重文指定に合わせ、庁舎正面に慶祝の懸垂幕を施し、慶事をみんなで祝いしたいと考えております。さらに、祭り行事については、その運営主体である新庄まつり委員会において鋭意議論を深めておりますが、正式日程である3日間の前日、日曜日を規定の祭り行事を呼び

出す特別な催事と位置づけ、重文ともなる新庄まつりと明るい新庄を継承していく子供たちを主役にしたちびっこ神輿、山車行列を記念行事として行いたいと考えております。また、祭り催事をしっかりと運営し、観覧者に喜んでもらえるよう、まつり委員会において衛生環境の充実や警備業務の改善などを図っていく計画であります。

続いて、山車パレードの名称についてですが、昨年9月定例会での小嶋議員の御質問に対し、重文の指定を想定してお答えしております。文化庁の資料には「山車の巡行」と表記されていますが、これまで長きにわたり呼び親しんできた「音と光のパレード」「日本一の山車パレード」は観光キャッチフレーズとして市民権を得ていると思います。重文指定の趣旨と相入れないものではないと考えておりますが、正式な祭り行事としての山車パレードの呼称が行事の名称としてふさわしいかどうか、重文指定を機に大いに議論されることがあってもおかしくはないと思っております。

さらに、宵まつり山車パレードのコースに関連する件ですが、現在の山車の運行スタイルは山車を広く市民に見て親しんでもらうという祭りのいわれと合致するものであり、これは尊重しなければならないと思っております。北側コースの出発地の変更については、県道曲川新庄線の開通により万場交差点の交通上の役割も増加しており、出発地については警察やまつり委員会等での協議が必要だと考えております。

そのほか、子供たちの体調を考慮し、出発する方向あるいは名称、それに歴史センターへの3台の展示をというような御提案をいただきましたが、今後まつり委員会等との協議課題として十分議論されるよう持っていきたいと思っております。

それから、市役所は市民に役に立つところについてということで、先ほど湯沢の旅館のおか

みさんのお褒めの言葉を御紹介いただき、ありがとうございます。職員におきましても大きな励みになると思います。

市民相談室の今後の課題を含めた現況と取り組みへの御質問ですが、社会のありさまが急速に変化している時代を反映してか、市民相談室へ寄せられる相談はまさに現代社会が生み出す悩みや不安を浮き彫りにしており、切実なる悩みを抱えて相談に来られる方が増加傾向にあります。市民相談室では、日常の生活から生じるさまざまな悩み事や困り事を抱えて来室された市民の思いを丁寧にお聞きしながら、問題の解決への手がかりや方法などを助言し、内容によっては専門機関を紹介しております。今日では悩みや困り事を受け付ける相談窓口が行政機関や専門機関に数多く設置されておりますが、その中でも市民相談室が市民の方にとって最も身近な存在であり、その役割は極めて大切だと思っております。このことを十分に認識し、今後も悩みを抱える市民の方が少しでもその悩みを解消できるように、だれもが気軽に相談できる場所としての役割を担えるよう一層検討してまいりたいと考えております。

次からの教育に関することにつきましては教育長から答弁させていただきます。

以上、壇上からの答弁を終わります。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長、武田一夫君。

(武田一夫教育長登壇)

武田一夫教育長 私から、教育について3点ほど大きく御質問ございましたけれども、お答えさせていただきます。

まず最初に、全国学力テストについてお答えいたします。

議員からもありましたけれども、全国学力・学習状況調査の目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、その改善を図ることあります。調査は、御承知かと思っておりますけれども、

知識を問うA問題と実生活に知識を活用するB問題に分かれており、調査後は今年度も国立教育政策研究所教育課程研究センターから解説資料が各学校に配付されております。解説資料にはそれぞれの問題や解説、今後の学習指導への参考となる事柄が掲載されております。そこで、今後の授業や日々の研修の機会に話し合うきっかけとして活用していただけるよう各学校をお願いしているところであります。

なお、本市の正答率については、全国平均より高い県平均を上回っているものや、逆に、前回はなかったようではありますが、全国平均を下回っているものもあります。全体的に活用力を見るB問題の方が弱く、テスト結果を学校で十分活用するよう要請したところであります。

全国的に点数の公表が話題になっておりますが、本調査の趣旨から考えますと、一人一人の学習状況等を把握し、これからの学習に生かしていけるよう適切な指導助言を行うことが大事と考えております。さらに、全国的な調査結果から、これは前回同様でありますけれども、規則正しい生活が基本で、積み重ねがないと結果が出ないことがわかっておりますので、小学校、中学校の段差をなくしていく小中一貫教育を推進し、豊かな心の育成や学力、体力向上など、次世代を担う子供たちにとってバランスのとれた人づくりを進めていきます。

次は、全国体力テストについてですが、全国体力・運動能力、運動習慣調査という名称で行われた全国体力テストの参加率は、小学校71%、中学校70%となっております。全国学力テストに比べて大幅に参加率が低い理由として、3月に突然県教育委員会に正式に伝えられ、各学校に伝えられたのが3月末だったために、平成20年度の計画の中に入れられなかったことが理由であると考えられます。本市も例外でなく、中学校が3校参加できませんでした。小学校は全校参加しましたので、データとしては結果が出

ておりますが、5年女子は全国よりも高い数値が出ております。生活習慣が身につけていることが体力向上につながると、全国1位の福井県や上位の秋田県教育委員会が分析しております。このことは学力向上についても同様に指摘されたことで、本市でも似たような傾向が見られます。学力向上、体力向上ともに生活習慣づくりにつながっておりますので、今後一層家庭、地域と連携するために、地域に根差した小中一貫教育をこれについても進めてまいります。

3点目は、小中学校の携帯電話についての指導の件でございます。

ことしの1月30日付、議員からもありましたけれども、文部科学省は小中学校の携帯電話持ち込み禁止の通知を都道府県教育委員会にしております。また、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備などに関する法律が平成21年4月1日から施行されます。しかし、本市においては以前から小中学校とも持ち込み禁止にしていたので、こうした禁止だけでは問題は解決しないと考えております。警視庁の発表によりますと、法律で禁止される出会い系サイトなどの被害は減ってきており、携帯電話のブログ版といいますか、自己紹介するという意味のプロフィールから名づけられた「プロフ」というものの被害が激増しているようでございます。法律で禁止しても別の形で被害が広がっているという現実がございます。本市においても同様の傾向にあると考えております。ある市内中学校の調査で、3年女子の携帯電話の保有率は40%を超えています。現実にはチェーンメールやメールによるいじめも起きています。先日、全国の公立小中高から抽出した1万人から回答を得た携帯電話の調査の発表がございましたが、それによると悪質メールを受け取った経験のあるのは6割、自分も送信したことがあるのは中高生で2割と答えております。また、別の調査では、掲示板などの機能を子供

が使っていないと考えている親が7割に上ったとあります。子供のネット利用を親が認識できていない実態が浮き彫りになっております。本市においても例外でなく、親が知らないうちに親の携帯の中に自分の自己紹介のプロフをつくって深刻な問題に発展してしまった事例がございます。議員おっしゃるように、学校だけでこれらの問題に対応するのは全く不可能と考えております。

そこで、本市では携帯電話やインターネットの9年間のモラル指導の計画を作成し、実際に段階を追って指導しているところでございます。さらに、親がその危険性を知らないことから発生しているということが多いことで、保護者に危険性を知らせる研修をお願いして、今年度は全中学校のPTAが何らかの形で取り組んでいるところでございます。携帯電話を持っている子供の方が学力が低い傾向にあると尼崎市の調査で発表されておりますが、議員が質問されている3項目は密接な関係を持っていると考えております。地域が一体となって基本的な生活習慣を身につけさせていくことが問題解決の早道になると考えておりますので、これについても地域づくりを中核にした小中一貫教育をさらに推進していき、根本的な課題解決を図っていく所存でございます。以上でございます。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 多岐にわたる質問でございましたので、さらっというような感じで御答弁いただきましたので、私から再質問させていただきたいと思います。

今の雇用対策を考えると、公共事業も減っていますし、公共事業をある程度当てにして事業を営んでいる事業所もかなりあって非常に苦しいわけでありまして、公共事業は透明性、公平性あるわけでありまして、いろんな法律で規制されておるのも事実だと思います。その一端で

会計法、地方自治法、建設業法、官公需による中小企業者の受注の確保に関する法律、中央建設審議会の建議事項、また各地方公共団体の条例、規則等によって規制されておるわけですが、新庄市の場合は条例がなく規則等でも今までやっているはずですが、条例というのは新庄市の場合はないのでしょうか、まずその点をお聞きしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 入札に関する定めは、財務規則の中の一般競争入札についての記載、それから契約事項について位置づけしております。条例上の位置づけは入札に関するやつはございません。財務規則の中で位置づけして運用しているところでございます。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） そういう説明ですが、条例がなくとも何ら差し支えないという解釈でよろしいのでしょうか、できるということ。今までずっと来ていますからね。そこでちょっと疑問を感じたもんだから、改めてお聞きしたわけですので、なくてもできると、やっているでしょうから、そういう理解をしたいと思います。

あと、新庄市のホームページにおける受注一覧表を見ました。第3四半期まで、2月28日の市のホームページから拾った、それによりますと、57件であります。その中で、指名が33、約57.8%、一般が18の35ですけれども、この工事の一般と指名はどういうふうに色分けしてするのでしょうか。私は、もう少し指名が上がらないと、ここに本社、本店が置いてあるところの仕事が少なくなるような気がいたしますね。13市の場合を見ますと、山形の場合は指名入札とも市内なんですね。米沢は市内本店、営業所、一般はなしと。鶴岡は市内本店、酒田も本店。

鶴岡、酒田も一般は市内だけなんです、その中には舗装、特殊なものを除くということもございますし、他市の場合はほとんど市内本店、営業所の方々がなっているんですけども、先ほど市長が検討を重ねると言っていますので、地元には本社があるところを精査してやっていかないと、行政はそういった経済の活性化の一端を担っているわけですので、ぜひひとつ、ここで答弁をもらわなくても、市長が検討すると言っている言葉を私は重く受けまして、そういった配慮をひとつしていただきたいと強く望むものであります。よろしくお願いします。

あと、新庄まつり、るるありました。新庄まつりの指定は喜ばしいことであって、一般的にはお祭りの山車だけが指定というように市民の方には多くあるわけですけども、祭り行事全般の指定を受けているわけですね。その辺をもう少し知らせるようなことをしていかないと、山車ばりだ、山車ばかりだという感じがあるような気がしますので、その辺の配慮もお願いします。

その中で、囃子ですね、私が特に感じるのは。今、「羯鼓」「宿渡り」が主流になっていますけれども、それだけでなく、大変いい囃子があるんですね。関谷地区が特にやっている「寄せ笛」、これまたなかなか、知っている方は知っている、知らない方は知らないと言いますけれども、萩野地区の「二上がり」の囃子ですね。こういったものは一部の方々が一生懸命やっているだけで、もったいないと。こういう指定を機会にそういったものを知らしめて、そういったものをやっていくことも大事な一つで、今回の指定を受けたのは見直しの機会ではないかなと思っていますので、その辺のお考えと、ネーミング、私は何回も言っていますけれども、音と光のパレードというのは、たしか銀座祭りの標語なんですよ。銀座祭りは日本の銀座で、いろいろなパレードが、絵巻物語じゃなくてフ

レンチカンカンとか、大きな資生堂とかカネボウとかサッポロ、アサヒビールとか、ファッションでやっているわけで、あれがパレードで、新庄まつりの山車運行は私はパレードなんていがかかなと強く疑問に感じます。その辺ももう少し検討する余地があるというようなお答えでしたので、今後いろんな関係者と相談しながら、それだって悪くないなんていうような御答弁ですけれども、それは私から言わせれば甚だ新庄まつりの伝統を重んじることにしましては横文字が出るということは残念だなと改めて思いましたので、この辺をいろんな関係者とお話する用意があるのかなのか、まず一つその辺をお聞きしたいと思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 あるのかなのかというお話でございましたけれども、先ほど市長の答弁にもありましたように、観光キャッチフレーズとしては認知を受けているのではないかと。市民権を得ているという表現をさせていただきましたが、あるのではないかと思います。ただ、やはり議員おっしゃるとおり、公式行事、例えば24日の宵まつりの山車巡行とか25日の市内山車巡行とか、そういった形で表示するのが適切ではないのかなというふうには思いますが、今後議員御提案のように、関係の皆様と協議、話し合いをしてまいりたいと思います。

囃子については、私も萩野の「二上がり」については大変好きで、この間もCDにダビングしていただきまして、今現在毎日聞いております。確かに哀調を帯びた非常にいい曲でございます。手前勝手に大変申しわけないんですが、いろんな場面でこういったものも紹介してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） お願いしますよ。

あと、多岐にわたって質問しましたので、お聞きしたいと思いますけれども、くどのようなですけれども、お祭りに関してもう1点。

米沢市のことしの行事で、米沢の上杉まつりで川中島をやりますね。きのう森議員が、山形県は映画で脚光を浴びていると。「おくりびと」を初め、そしてまたNHKの「天地人」ですか、そういったことで米沢が地域経済への波及効果が高い観光振興政策では引き続きNHK大河ドラマ「天地人」を契機とした誘客対策に取り組み、目玉は秋の行楽シーズンの9月に開催を予定している夜の川中島合戦、毎年5月の連休に開催している上杉まつりのメインイベントを夜に行い、市内への宿泊、飲食店の利用増を促すのがねらいだと、米沢もこれにかけているわけです。

そこで、私の提案ですけれども、ホリプロダクションの妻夫木 聡さんという方、NHK大河ドラマ主役の直江兼続、これを新庄まつりにぜひ私は呼んできてもらいたいと思うんですよ。ということは、何年前か、江戸の三社大祭のときに、これもNHK大河ドラマの源義経のタッキーこと滝沢秀明、この人は細木さんの関係でかなりテレビに出ていましたけれども、この方が呼ばれたときに全国からすばらしい若い女性が来て、町じゅうあふれて困ったというぐらいのインパクトがあるんですよ。だから、新庄まつりは8月ですから、今から、やってダメなこともあるでしょうけれども、そういったものの考えを提案したいと思いますけれども、市長はいかがでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 お聞きして、なかなかのアイデアだなと思います。「天地人」の主役がなぜ新庄に行ったのかというトリッキーもまたおもしろいのかなということもあります。現実的にどうなるかということは今後検討するしかないわけ

ですけれども、一つのアイデアとして今後の検討課題にのせさせていただきたいと思います。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） ぜひお願いしたいと思っています。

市民相談室なんですが、きょうの新聞を見ますと、自殺が3万人を超えて3万3,000ぐらいということ、新庄市の人口にしますと8割方が亡くなるような本当に恐ろしいことなんです。それで、新聞を見ますと、最上の保健所でアンケートをやったときに、自殺の問題も含めてやったんですけれども、この中に書かれていることが、本当に困ったときに相談しようと思う市町村の窓口があるかという質問に対して、全体の6割近くが「わからない」を選択、自殺を予防するために必要と思うことについては「人間関係の改善と経済的保障の充実」を選んだ人が多かったという、ここに私は注目したんですけれども、市町村の窓口がわからないということは、せっかくやっていて残念だなと思います。そういった意味で、大変御苦労なさっているのは重々承知しておりますけれども、そういった意味で市の窓口というのは大事な場所でありますので、市民の生活安全のためにぜひ充実をしていって、職員の配置の方も御配慮願いたいなと思ひまして、時間ですので質問を終わります。ありがとうございました。

平向岩雄議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

金 利寛議員の質問

平向岩雄議長 次に、金 利寛君。

(13番金 利寛議員登壇)(拍手)

13番(金 利寛議員) 御苦勞さまでございます。平成21年3月定例議会一般質問、たいまつ'07の一員として一般質問をさせていただきます。

きのうの一般質問の中にも何回も出てまいりましたが、100年に一度の不況という言葉であります。日本じゅう不況風が吹き荒れていて、どの産業、どの業種もあおりを受け大変な現状をいろいろな角度から話をお伺いしました。こんな大変な状況で来年度予算を含め合併問題など、差し当たりの行財政運営のかじ取りを、しかも上手に行わなければならない執行部の皆さんは、さぞかし大変で御苦勞が多いことだろうなと同情もし、またこんなときだからこそ頑張っていたきたいものだと思っております。

さて、今回の質問は2点であります。通告に従って質問をさせていただきます。

まず、定額給付金についてであります。

昨年08年の第2次補正予算は、本年09年のつまりことしの1月13日に衆議院で可決をされました。そして、参議院での反対があり、2月12日に自然成立したのであります。しかし、第2次補正関連法案、定額給付金を初めとする緊急雇用創出事業臨時特例交付金、また地域活性化生活対策臨時交付金、また妊婦健康診査臨時特例交付金、また介護従事者処遇改善臨時特例交付金など、今の経済状況の悪化の状況に素早く対応でき得る施策の関連法案をこともあろうに野党は政争の具にして、良識の府でもあるべき参議院で審議もせずに、応ぜずに放っておいたのであります。こんな疲弊し切っている国民、県民、市民をないがしろにする野党は、決して許されるべきものではありません。現に新庄市の3月補正予算も第2次補正関連法案がまだ可決されてない中での審議で、「もし可決できた

場合は」との注釈を入れながらの審議ではなかったではないですか。こんな末端の自治体、地方自治体泣かせの野党の所業は決して許されるべきものではありませんし、私は憤りを覚えるものでありますが、この考え方は私ばかりではないと思うのですが、市長はどう思っておられるのでしょうか、まずお伺いしたいと思います。

ようやく一昨日、3月4日成立しました、第2次補正関連法案の中にあります定額給付金の件についてお伺いしますが、現在どう進捗しているのかを教えてください。聞くところによりますと、4月1日受付開始とのこと、もう少し早く前倒しにしてでも支給することはできないのでしょうか。昨日、青森、そして北海道の村ではその定額給付金をいただいた1号のばあちゃんが満面の喜びの姿を新聞等報道で示しておりました。前倒しにしてでも早く支給できるようお願いしたいのですが、どういう状況になっているかを教えてください。

新庄市では何と定額給付金は6億2,000万円もの支給予定であります。この莫大な金額の何分の1でも新庄市内で消費されるならば、市の中心商店街も潤うこと間違いありません。あとは、どう考えて市内の内需拡大を図るか知恵比べとなるのではないかと思います。

経済アナリストの獨協大学の経済学部教授であります森永卓郎氏も、この定額給付金は大いに景気に効果があると論評しています。なぜか。それは、景気が悪化したときに景気を回復させる手段は金融政策と財政政策がある。財政政策は基本的には公共事業と減税の二つです。定額給付金は、税金を支払っていない人にも与えられる減税の一種だ。景気対策には財政政策と金融政策が併用されるのが一般的だが、今回のように景気が急速に悪化したときの緊急対策としては、私は公共事業よりも減税の方がすぐれていると考えていると言っております。

この定額給付金をもっともっと知恵を出し合

って、市内に6億2,000万円、そのうち市内の景気浮揚のためにどういうふうに使えるのかを考えるべきだと思います。市内商店街の景気回復の手助けをすべきであると私は考えますが、市長はいかがでありましょうか、お伺いしたいと思います。また、県内13市での取り組みの状況はどうでありましょうか。また、よその自治体では定額給付金とセットでプレミアム商品券を発行して、それぞれの自治体で内需拡大を図り、頑張ろうとしています。13市全区域で行うようではありますが、新庄市の状況はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

次に、雇用対策についてお伺いします。この件については、午前中、小野議員も詳しく述べておられましたけれども、重複するところは割愛していただいて結構であります。

今期定例会一般質問で5人もの方々より雇用対策についての質問があります。それだけ現実には大変さと深刻さがあるのであります。私の息子、次男坊ですが、仕事がありませんし、きのう集まってきた子供の友達で同級生の中にも福田の工業団地でリストラに遭い、職安でもなかなか仕事がないと嘆いていた子供がいて、大変な状況が身の回りにもあふれ出してきているという感否めません。

市長も21年度の施政方針の中で「企業や商店は大変厳しい環境にあります。働く先を失った市民も大変厳しい生活状態にあります。雇用の場の再生と創出に行政としてどんな仕組みをつくっていくかが重要です」と、中を飛ばさせていただきますが、「問題解決に向けて最大限の努力をもって取り組んでまいります」と、雇用創出の重要性と深刻さを施政方針の中で言われているのであります。

一昨日、第2次補正関連法案が成立、その中には、自治体による雇用創出の400億円、地域活性化・生活対策臨時交付金、そして自治体の事業を支援する6,000億円、中小企業資金繰り

対策の緊急保証枠を6兆円から20兆円に、またセーフティネット貸付を3兆円から10兆円に拡大、その中には正規雇用化促進のために派遣労働者を事業者が正規雇用をした場合、労働者1人当たり100万円を助成するという助成制度などが組み立てられていて、早速トヨタが、ニュースでもにぎわせておりましたけれども、非正規社員を正規社員にと名乗りを上げているなど、またこの第2次関連法案の中には高速道路料金大幅値下げや子育て応援特別手当、介護人材の確保のため介護報酬のアップなど、国は総額75兆円をかけた対策で景気の下支えをしようとしているのであります。早いタイミングでいち早く新庄市民のため一刻の有余もなく対策本部なりをつくってでも雇用対策に全力を挙げて取り組むべきではないかと思いますが、市長のお考えはいかがでありましょうか。

市長の見解をお伺いして、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、金議員の御質問に答えさせていただきますと思います。

最初に、第2次補正関連法案の審議の取り扱いについての感想であります。金議員の思いと同じでありますので、よろしくをお願いします。

本市での定額給付金の支給につきましては、1月に国の第2次補正予算が成立したことを受け、2月4日に副市長を本部長とした庁内関係8課から成る事業実施本部を設置し、円滑な支給に向けた体制整備に着手しました。その後、下部組織として庁内のプロジェクトチームを編成して、実際の支給に当たっての具体的な方法や課題への対応などについて協議しながら準備を進めてきたところであります。市民の皆様には2月に全戸配布とホームページにより事業概

要とスケジュールについてお知らせをさせていただきました。現在、今月下旬の申請案内文書の発送を目指し、システム改修や給付対象者リスト作成、申請書類作成などの準備作業を進めており、受け付け開始を今月末、給付対象者からの申請を受けた後の支給開始を4月中旬と予定しております。

県内13市の取り組み状況につきましては、当市を含めた9市において庁内実施体制を新たに組織しており、今月下旬から4月中旬に申請書を発送する予定で準備を進めております。支給開始時期は年度内を予定している団体が3市、5月下旬が1市、ほか9市は4月中旬から下旬の間の開始予定という状況にあります。

これから年度がえの繁忙期に入りますが、当市からの給付対象となるすべての方に確実に申請案内をお送りし、申請者への円滑な支給を実施してまいりたいと考えております。

定額給付金の支給とタイアップした取り組みについてであります。本市におきましても低迷する地域経済での消費購買力を高めて、地域の景気浮揚の一助にすることを目的とした新庄市共通商品券販売事業を実施いたします。新庄市プレミアム商品券という名称で、3月16日の販売に向けて現在鋭意準備作業中であります。本事業は、新庄商工会議所が事業主体となり、市の補助のもと10%割り増しの商品券を1億円発行し、当該事業に参加する商店などで7月末までの4カ月間利用できるものであります。事業実施に関しましては十分に連携を図りながら推進してまいります。

県内の他市町村における同様の事業として、1億円以上商品券を発行する自治体は現在4市と少なく、事業規模としては大きいものと認識しており、多くの市民の皆様及び商店等の事業関係者の方々に当該事業への御理解と積極的な参加を期待しております。

次に、雇用対策についてであります。この

たび国の雇用対策として、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業の二つの事業を都道府県、市町村が実施することになっております。この事業は3カ年にわたる事業であり、民間企業等への事業の委託や直接雇用による事業の実施により、地域での雇用創出を図るものであります。ふるさと雇用再生特別基金事業については、6事業で3カ年、延べ60名、緊急雇用創出事業については9事業、延べ47名の雇用を創出する計画であり、現在事業の早期着手に向けての事務作業を進めております。また、ふるさと雇用再生特別基金事業については、委託を受けた民間企業等が当該事業のために新たに雇入れた労働者を正社員として雇用した場合は、1人につき30万円が支給される内容となっております。これらの施策とあわせ、国の雇用対策として再就職支援対策も実施されます。これは39歳までの年長フリーター等の正規雇用化や受け入れ派遣労働者を直接雇用する事業所へ中小企業にあつては1人100万円、大企業では50万円の奨励金が支給されるものであります。加えて、離職者訓練を強化する内容も盛り込まれております。事業所と職を求める者の間のミスマッチも雇用にかかわる課題であり、他分野への雇用の異動、安定雇用を実現する上でも重要な政策であると考えられます。雇用対策の施策については次々と打ち出されており、各事業所へPRを図りながら、地域内での雇用の安定につながるよう取り組んでまいります。

さらに、第2次補正予算関連法案の国会審議に関する御質問ですが、景気悪化への対処はスピードが最も大切であり、特に現状の派遣切りには象徴される雇用不安に対しては、地方への時間的波及効果を考えた場合には特に迅速に対処すべきものと思われます。法案の中核をなす定額給付金に対する与野党の判断の相違によると思われますが、昨今成立し、今後全力を挙げて定額給付金等関連法案の実施に向けて適切な事

業実施に努めてまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁を終わります。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） まず定額給付金でありますけれども、4月中旬ごろそれぞれの方にお渡しできるという話の内容を市長からお伺いしました。プレミアム商品券は3月16日が発売の予定となっております。今それぞれ加盟店を公募されているようで、きのう商工会議所にお伺いしましたら、200以上の業者の方々が商品券を扱うよという申し込みがあったと伺っております。このずれが1カ月あります。今、雇用も含めて大変な状況下で皆さんそれぞれ市民の懐は寒いというか、少ないような感じがしますが、あえてその中で工面しながらプレミアム商品券を買うとすれば、例えば前倒しにして少しでもその間隔を詰めて、何とかそういうふうな状態で考えなくちゃだめだと。きのうの新聞もそうですが、待ってましたという状況の中で、一昨日決まったわけですが、きのうも、村だからできる話かもしれませんけれども、いち早く、皆さんが大変な状況に1万2,000円をして、子供だったら2万円を渡している状態があったわけです。何とか工夫しながら、4月中旬ということなく、プレミアム商品券が出て、その間、何日間で出せるという施策を考えていますか、どうですか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 できるだけ早く発送して、早くお手元にお金が届くようにということで、最大限努力して毎日残業しながらやっておりますけれども、住基ネットから連結して2月1日現在の対象者を絞り込み、しかも外国人関係者も含めての総対象者が1万3,856世帯ということで、非常に数が多くなっております。村単位とか1,000戸前後の村であれば非常に絞り込

みは早いんでしょうけれども、間違いがないかどうかをチェックしながら発送作業、しかもわかりやすい様式で申請者に送って、それを理解していただいてまた送り返してもらうという、新庄は口座振り込み方式でありますので、住所の確認とか間違いがないような形で早く発送したいという作業を、プレミアム商品券が16日からもう既に発行されるような体制で、市民のお金に対する期待も大きいと思いますけれども、そういった体制で、どうしても市クラスになりますと最大で3月下旬発送で、3月下旬から受け付け開始の早いところで3月下旬にお金を渡すというのが最大急いでいる市かなと思います。新庄は中規模程度の市でありますので、どうしても3月末ごろの発送、3月末同時に受け付け開始、4月中旬といっても15、16、17あたりが最初の振り込みにならざるを得ないのかなということで、若干プレミアム商品券とのタイムラグはありますけれども、事務的に最大限急いでその程度になりますので、ぜひ御理解いただきたいと思っています。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） 理解はするのですが、手続に手間暇かかるよ、小さな町ではないよ、村ではないよということはわかるのですが、いざ第2次関連法案で支給できるよとなった場合に……。田原総一郎が今回の定額給付金についてこういう話をしております。野党、メディアに違和感ということで、評論家の田原総一郎、「まるで国民の多くが受け取るのを迷惑がっているように見えるのは、野党やマスコミ、マスメディアが盛んに批判したため、少なからぬ国民が給付金にはうさん臭さを示さないとかあいが悪いかと思っているのである。私は各地で講演をして、給付金は評判が悪いけれども、本音は迷惑ではないですよねと言うと、例外なく大きな拍手と笑いに包まれる」と、これは週刊朝

日の1月23日号の掲載文であります。

要するに、今本当に市民の方々は大変な状況というか、私の子供の例も出ささせていただきましたけれども、同じ二十七、八の遊び盛りの子供らが、先ほど小野議員の話にもありましたけれども、190何名、3月末までには400名にもなんなんとする非正規労働者を含めて失職をするという状況の遊び盛りの子供らも含めて、金なくて困っているというのがひしひし、私の身近にもありますから、感ずるわけです。それでプレミアム商品券を買いたくたって、あと1週間ぐらいでそっちも来るからなという心構えだと買いやすいような気がするのですが、その苦労は苦労としてわかるのですよ。雑務整理、それからいろんな部分でということはわかるのですが、もうちょっとそこは頑張って前倒しできないのかなと、これ以上は言いませんけど。できる限り早く手続を済ませていただければ市民のためになるのではないかなと思います。

それからもう1点、ほかの市の状況ですと13市くまなくプレミアム商品券は発行するようがありますが、鶴岡は10%か20%どうするかということで検討中、村山市が20%、長井市は最初の第1次は10%で実施しましたがけれども、1時間ちょっとぐらいで売れちゃったと、第2次のプレミアム商品券を商工会議所とタイアップしながら検討中という話がありました。できれば、新庄、本当にいろんな部分で疲弊し切っている中心商店街を何とか内需拡大させてあげたいなという思いは、2割ぐらいにならなかったのかなという思いなのですが、前回は話しさせていただきましたけれども、地域活性化特例給付金等2,050何万残っていて、1億四、五千万を20項目に分けてこういうふうにしたようですが、その部分に含めてできなかったのかなと。この10%は横並びだったからということですから、20%にするという話は審議の中で、話し合いの中でなされませんでしたか、どうでしたか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 割合のお話なんです、前回は答えしましたとおり、事務局レベルでは5%想定、10%想定、20%想定、いろんな場面を想定して一応はじき出しております。議員おっしゃるとおり横並びということも念頭にはございました。まずこれで効果を見るということも一つ必要なんじゃないかなと思ってございます。

13番(金利寛議員) 議長、金利寛。

平向岩雄議長 金利寛君。

13番(金利寛議員) 効果を見て、効果がよかった場合にはまたいろんな手だても考えるということも含まれているのかなということですが、それ1点と、定額給付金は世界の流れということで、アメリカでは各世帯に小切手を送付する形で1人当たり300ドル、約2万7,000円から600ドル、5万4,000円を給付しています。さらにオバマ氏は、新大統領ですが、中間層向けに1人当たり日本円で約4万5,000円、1世帯当たり約9万円の所得減税を実施すると。世界経済の100年に一度という大変な中で、こういう大胆な政策をとられた。台湾では全住民を対象に一律3,600元、約1万円の商品券を配布、定額給付金と同じ考え方に立った給付つき定額控除はオーストラリア、フランス、イタリアなど各世界で実施されて、景気対策として定額給付金等は世界の常識になっているという状態にあるのです。こういうふうな状態をいただいた状態とプレミアム商品券、内需拡大のためにという部分で、例えばの話で結構売れると思うのですが、1億円、1口1万1,000円、3口3万3,000円が上限ですよ。そうなった場合に次のこともまた考える用意はありますか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 まず、今回のプレミアム

商品券をやってみて、どのような効果が発現できるのか、それをまず見たいということでございます。次の一手というのはそれを見なければできないと思います。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） それともう1点、新庄市の中心商店街が、定額給付金というのは6億2,000万円が新庄市に入るわけです。それがディスカウントショップだったり、先ほど小野議員も言っていましたけれども、大型店にはそれに規制をかけていると、鶴岡あたりは。内需拡大、市内で買ってもらいたいという思いがあって。そういう部分が今200ぐらい、商工会議所が中心となって応募されているようですが、その部分で新庄市内の普通はやはり上代で売らないと生活が成り立たっていかないという苦しさがありながら一所懸命商売頑張っておられるわけですよ。その人方の内需拡大の思考、考え方、そっちの方に6億何千万のうち何分の1でもいい、何十分の1でもいいから流れるシステムづくりを、これは市の商工観光課は関係ないよではなくて、こういう状態にとかといういろんな部分のアイデアをどうかして、先ほど言ったように知恵比べだと思ふ。その部分で何かこういうふうにして考えているプロジェクトというか、黒坂課長1人だけでは重いと思うんですね、いろんな部分が、分野、何ぼ商工観光だっていろんな部分の領域があるから。これは一番と急務というか、大変な今状況下にあるわけだから、急務なわけですよ。商店街の人方に対するいろんな部分の還流というか、流れていくというか、あれをもらうための。その手だてというのは考えていますか、考えていませんか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 中心商店街に対する配慮ということだろうと思います。せっかく定額給

付金が支給されて、こういった商品券を発行するというところでございます。今回、消費者、消費刺激というのも一つ視点としてあると思います。使っていただける市民の方が使いやすいように選択肢を広げるということも大事なことだろうと思います。ですから、大型店を排除するとか、あそこはだめだということじゃなくて、できるだけ多くの商店に参加していただいて、消費していただくと、それが第一義的な考え方だと思います。ただ、中心商店街も大事な部分でございまして、この機をとらえて売り出しをするとか、ポイントの倍セールをやるとか、いろんな方法があると思うんです。これについては商工会議所に申し入れまして、説明会の席でぜひ言ってほしいということは申し入れてございます。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） ただいまのことは大きなことだと思いますので、ぜひ、新庄市内に5商店街があるわけですが、その5商店街のそれぞれの責任者の方々と話を合わせて、みすみす6億2,000万円のお金が新庄市内に還流でき得る施策を何とか考えましようやということの話を、景気浮揚策としては、内需拡大としては大変な仕掛けのとらえ方だと思いますので、ぜひ商工観光課長が中心というか、話のアイデアを出していただいて、テーブルに乗って、3月16日以降は新庄がにぎわっているような施策の展開をそれぞれの商店街の人方と打ち合わせをしていただきたいなと要望します。

次に、雇用問題であります。雇用もそうですが、最初の日政策経営課長から話がありまして、19、20ぐらいの事業を2月12日まで提出しなきゃだめだったという話があって、中身を見ると内閣府は1月27日に実施計画を提出期限の2月12日午後5時まで厳守しなさいということを出してよこしているんですね。こうなっ

くると、やはり忙しいべし、それぞれ合併のいろんな問題もあるべし、大変な状況の中でこうやって書かれたんだと思います。しかし、こういう状態がこれから75兆円も含めて、先ほどずっと話をさせていただきましたけれども、数々、先ほど市長も話しましたふるさと雇用、緊急対策、いろいろあるわけですよ。これもやはり申請いかんによってはその金が落ちてくる、落ちてこないという状態がかかってくるわけですね。まず大変忙しい中で全部が特例だとか特別だとかという交付金になっているわけです。例えば緊急保証制度、これは1月19日現在で山形県には216億6,500万円おりるんですよ、緊急の保証制度、保証枠含めて。業種も614種まで広がったと。それから地域雇用創出推進費、これは山形県に43億円。先ほどは日本の国のあれで6,000億円だとか400億円だとか言いましたが、山形県に地域雇用創出推進費だけで43億7,000万円あるんですよ。これを13市に分けると新庄だって10何億ぐらい、こうやっていろんな部分で申請するとすれば、地域活性化の大変な状況の中で雇用する中小企業の社長さん方に対していろんなアプローチができると思うのです。もう一つ、地域活性化の生活特例交付金、これは1億何ぼ落ちたということで、その中で2,050何万は来年度にとっておいて19項目にわたっていろいろ施行するようですが、これについても県では73億2,000万円落ちるんですよ。市町村分は76億300万円ですよ。ということは、かなりの額で政府は100年に一度の体制の中を何とかしよう、そこからはい上がっていただきたい、頑張ってもらいたいという景気浮揚の下支えを一生懸命やろうとしているわけですよ。ただ、これは申請しないとだめなんですよ。この前もそうでした。坂本課長は、ちょっと時間がなくてと。そうだと思うんです。1月27日で2月12日まで出してよこせという国の方の内閣府は言っているわけですから、こんな忙しい話

はないわけですよ。ただ、これは内々示でこういう状態にあるよということは既に去年10月になっているわけです。こういうところのスピーディーな市の対応の仕方は、課長、商工観光課長だけではだめだと思う、これから75兆円もの景気の下支えをするところが矢継ぎ早に来るわけですから。要望しますが、考える気があるかどうか、市長にお伺いしたいんですが、この緊急雇用、今の新庄が疲弊し切っている、若い世代も含めて失業者が多い中で、その人方を会社の社長が意識して、100万円いただけるわけですから、こういうふうにして採用するよと、ぜひあれする状態にと。こういういろんなメニューを企業にアプローチしていただいて、できるだけ失業をなくしていただきたいという思いで、これは課長だけではだめだと思うのです。ですからプロジェクトチームをつくって、だって市長が何と言っているかということ、先ほど話しましたけれども、21年度の施政方針の中で最重要課題をどういうふうに言ったかということ、先ほど言いましたが、企業や商店は大変厳しい環境にある、そして働き先を失った市民が大変厳しい状態にある、雇用の場の再生と創出に行政としてどんな仕組みをつくっていくかが重要だ、自治体としてどういうふうにするか限界があり、そのいろんな云々あるけれども、要するに問題解決に向けて最大限の努力をもって取り組んでいきたい、一刻の有余もなくスピーディーに、でしょう。そのときだけじゃできないと思うんですよ。これはプロジェクトか何かつくって緊急対策の雇用を確保して、企業が知らないところだっていっぱいあると思うんです。私の子供のところいきのう4人ほど来たんです。話し合いしてみたけれども、こういう対策費があるんだよということはほとんど知らない。知っているか知っていないかで、就職にありつけるか、ありつけないかという状態までも、その人の一生が決まると言っても過言ではないくらい

の大変さがあるわけですから、こんな緊急事態にこういうところのプロジェクトというのをつくる気がありますか、ありませんか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 最重要課題の雇用問題ということになりますと、昨年12月18日なんですが、緊急経済雇用対策本部を立ち上げまして、今後の施策について話し合っているところでございます。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） 緊急対策雇用本部はどういうメンバーの構成になって、どういう話をされて、この1月になってから急激な景気の悪化が、東京都下、大手、自動車会社ばかりだと思えば、とんでもない、その関連事業、皆さんもよくわかっているでしょうけれども、航空電子しかり、福田の工業団地しかり、何百人と離職されているわけですよ。失職しているわけですよ。それを緊急と言われているけれども、じゃどういうふうなアクションをとって、どういうふうに手を打たれましたか。だれが構成メンバーですか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 本部長が市長、副本部長が副市長、総務、政策経営、商工、都市整備、福祉事務所、農林、税務というふうなメンバーでございます。どういうことを話し合っているかといいますと、まずいろんな情報が飛んでいきますので、その情報の整理、あとは国の施策がでございます。その国の施策をスピーディーに企業とか個人の方々にお知らせするというのが我々の第一義的な仕事だという認識でございます。国のやるべきこと、県のやるべきこと、市のやるべきことということで、本部の事務は進めております。以上です。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） 今、課長さん方の名前をずっと列挙されましたけれども、皆さん、課長とか所長がその任に当たっているわけでしょう。それぞれ合併の問題も含めて、新庄市の来年度予算も編成しなくちゃいけない大変な中で、歳入の落ち込みもあってという、頭いっぱいなのに、雇用のいろんな云々まで考えが、そんな以上のスピードで大変な状況に新庄市の状態はなっているわけですよ。市長、どうですかね。例えばの話で、それぞれ本気になって新庄市の若者を雇用でき得る、国がこんないろんな角度からの対応策を出してきているんです。これを勉強して国に出すにしたらかなりの、国の施策ですから、交付金が落ちるわけですから、やはり様式もあり、書き方もあり、大変な状況になると思うんですよ。これをそれぞれ政策経営課長、総務課長が兼務されて、頭いっぱい、合併どうするかとか、来年度予算どういうふうにしてと、今回のこれからの予算委員会どうやって乗り切るかとか頭いっぱいなのに、その部分でこういうふうに変な状況になっているけれども、それが置き去りになりかねないんじゃないかなと。それこそ真剣になって雇用対策だけで、これはひいては新庄の市税にも関係するわけでしょう。失業したならば生保になったりするんですよ。そのところが一番重要課題だと市長が施政方針で言ってるわけですから、そこにダイナミックに手を入れて対策本部なり何なりつくる必要はないんですかね。市長、どうでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 先ほど商工観光課長が申し上げましたように、昨年12月18日にそういう経済雇用対策本部を立ち上げまして、それぞれの手を打っているところでございます。特に大きかった

のは、年末における年末休みに入ってから29、30の関係企業の資金需要に対するセーフティネットの関連におきましてはかなりの効果をあらわしているところでもあります。さらに、関係銀行等の調査等におきますと、これから3月末にさらなる資金需要のやりくりが必要になってくるだろうという状況も発生しております。おかげさまで現状としてはこの1月から2月の中で倒産はこの管内1件ということで、その12月に行われた資金需要に対するセーフティネットがかなり効いているだろうということを関係金融機関が申しております。その中にあって、会社の生き残り策ということの手法については、行政はそこまでなかなかすべてに立ち入ってすることはできないというもどかしさもございます。福田山工業団地の大手の企業関係についても、早速そういう話がありまして、正月明け早々さまざま回らせていただきまして、企業の責任者といろいろと情報交換をさせていただいたところでもあります。その中では、非正規労働者を休ませたり、あるいは時間調整したりというようなさまざまなやりくりをしながらも、しかし会社自体がなくなるか、なくなるかというようなせっぱ詰まった状況の経営者がおりますので、その中でリストラが行われたり、あるいは派遣切りが行われたりということも、事実159名の方が当時、今後も191名の方が予測されるという大変厳しい状況は認識しているつもりです。しかし、ここには労働を必要とする生産部門が労働を必要としていないという状況なわけです。生産は何によって必要になるかというと、やはり必要なわけです。そうした意味で需要の喚起としての定額給付金、国の制度があるわけですが、この出口が必ずある、あさって見えるというものであれば、さらなる対応ができるのかもしれませんが、出口が見えないという状況の中で私どもももどかしさを感じているところでもあります。そうした意味で、

今後もますます企業の関係の情報をとらえながら、そして雇用へのつながり、そうしたことを国の制度と絡めながら逐次実施してまいりたいと思っております。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） お話はお伺いしました。現実には一生懸命頑張っておられるというのは重々承知した上での話をさせていただいております。例えば、今回の関連法案の中で、トヨタが非正規雇用社員を正社員に何百人を採用する、何千人を採用する。これは国の補助制度の交付金を100万円いただけて、ワークシェアリングしながらも何とかして会社を存続したいという内容で、関連法案が通過してから、一昨日から動ける話なのです。そうすると緊急性があるのです。この状態を会社が知っているか知らないかはよくわかりませんが、そういう部分をどんどんアプローチすれば、先ほど市長は仕事量が多くなったのだ、先が、出口が見えない、それはそうかもしれません。だけど、それによって非正規雇用社員の首を切られた方々はどうなのでしょう。1人の新庄市民です。その人方の難儀さをおかんがみたときに、できるだけ少しでも何でも、会社に施策の展開がこうなっているからといち早く手を打っていただいて、ワークシェアリングで減収になるかもしれないけれども仕事にありついていたきたいという思いは、そこから一歩突っ込んだ物事の話し合いがない限りは今の状態で終わると思うのです。会社が倒産してないのは、あれなっただけです、だってそのほかは全部航空電子であれ、何であれ、正社員までも、昨日の奥山省三議員の中でもそう、ワークシェアリングしながら、週3日間しか出ながら、正社員でも減収やむなきに至っている状態の中で、非正規社員は全部首切られた。その人方の生活は新庄市民です。どうするんですか。今みたいな論法

でしたら、その人方は路頭に迷うのです。それを例えばの話で、一昨日関連法案が出た中で、正規社員になった場合には100万円やりますから、ワークシェアリングしてでも職員として採用して、3年間のあれです。ふるさとのあれだってそうです。緊急雇用創出事業だってそうです。21年度、22年度、23年度の情報通信分野と環境分野でこうやってあれして、もう既に出されています。出されているけれども、ここに就労していけるような新庄市民の首切られた方々をどうやってフォローアップできるか。そこに今新しく出た施策を展開しながら、会社側にいろんなことを言っていて、1人でも2人でも救えたら、それは市側の行政の力だと思うのですよ。そのままだったら、今の市長の論調ですと、大変で先が見えないからこうだよ。じゃそこで首切られた方々はどうやってフォローアップするのですか、お伺いします。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 何か誤解しているような感じが、決してやってないということじゃなくて、そういうふうな100万円、50万円の制度については我々以上に企業の責任者はアンテナを張って、どう活用し、社員を守ろうとしていることを私も工業団地を回ってじかに肌で感じております。そうした支援についてはできる範囲のことしかできないわけです。そのことを十二分に御理解していただきたいと。ぜひ雇用もお願いしたい、そういう制度もしっかり向こうの方々も十二分に知っています。この100年に一度をどう乗り切るかということを本当に真剣に考えています。それに対して我々も真剣に向かっているつもりであります。

平向岩雄議長 ただいまから2時まで休憩します。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

今田雄三議員の質問

平向岩雄議長 次に、今田雄三君。

(今田雄三議員登壇)(拍手)

12番(今田雄三議員) たいまつ'07の一人として3月議会一般質問を行います。

今、市活性化のために多くの皆さんのアイデアと行動が目につきます。一つに、明倫中学校の総合学習で「ふるさとの活性化策を提案する」とし、あらゆる機会に調査を行い、考えたアイデアを発表してくれていました。例えば、名産くじら餅を鯨の形にしたら活性化につながるのではないかと、二つ目に南国に雪を運び、かまくらをプレゼントし、南国から雪まつりに竹をプレゼント、明かりをともし、ホテルをイメージする。季節感の相反する地域のイベントが子供たちを中心に盛り上がったとのこと。これはNPOの100円商店街、全国交流のきずなのもとに実現し、参加するそれぞれの産品が新庄市活性化に貢献しているのです。これらの多くのイベントを実現していくことこそ大事と思いますが、いかがでしたでしょうか。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

最初に、山車の重要無形民俗文化財指定についてお尋ねします。

新庄まつりは、ことしで254年の歴史と伝統を誇り、3日間で45万人の見物客でにぎわうまでになりました。重要無形民俗文化財の指定を受けることに当たり、特段の御努力をいただいた関係各位に感謝を申し上げ、ともに喜び合いたいと思います。

御存じのとおり、宝暦5年、冷害による大凶作に見舞われ、飢えや疫病で苦しむ領民を慰め

るため、あわせて士気高揚を図り、五穀豊穰を祈願するため、領内天満宮の新祭を始めました。宝暦6年に神輿渡御行列が領内を練り歩き、領民をいやしたと言われていました。また、お姫様の人形を車に乗せ、領民に見せたことに起因するなど、まことしやかに伝えられてきました。時勢の中で幾度となく苦難を乗り越え、山車を出してきました。各町内の若い衆がみずからの手で作製し、晴れのパレードに参加してきました。その都度、町民、市民が一丸となり、喜びと満足感を味わいながら、歴史を重ねてきました。国指定を契機に、若連の励みの指針になればと感じているところです。この経過を踏まえ、質問をします。

一つ目に、これまで各町内の知恵と工夫により山車を製作してきました。製作に当たり、文化庁等から特段の注文、指摘事項がありますか。また、町内ごとの賄い経費について、これまでも市の助成金をふやすことが困難とすれば、全家庭に一定の金額を寄附していただくことを提案してきました。現在、若連が血眼になって御祝儀を集めています。山車台数が多いことから、各家庭では賛否両論あります。文化財に指定されることにより、この運営に指摘などがなかったのかお聞かせください。

二つ目に、文化財国指定は歴史と伝統を重んじて品格のあるものが認知されるものと思います。認知されるまでの具体的内容については知るよしもありませんが、委員各位の評価などをお聞かせいただきたいと思います。その評価に基づき、山車行事の運営に指導と助成が生ずるものと考えます。これまでの市と県の指定とは大きく異なると思います。文化財国指定の新庄まつりの山車行事は管理運営費等の交付が受けられると理解していました。使用に当たり、具体例があればお聞かせください。

三つ目には、今、各町内に山車小屋があります。山車小屋設置場所、期間に一定の規制を受

ける町内もあります。この小屋で若連が製作を学び、親睦を深めながら次の世代に受け継がれていくのです。子供たちの喜びを感じながら、若連の意気込みが日ごとに熱気を帯びていくのです。山車小屋、合同製作小屋、合同保管場については、平成5年作成の新庄まつり百年の大計でも課題としていました。指定を受けたことを契機に、山車製作小屋、合同製作小屋及び大道具、小道具の資材置き場の合同保管場を整備すべきと考えますが、将来構想をお聞かせください。

2番目に、財政運営についてお尋ねします。

一つ目は、麻生首相は、09年予算案を88兆5,480億円としております。概算要求より2兆円も増額されています。選挙対策とはいえ、大規模な追加対策と外交で政権浮揚を図ろうとしています。しかし、日に日に支持率も下がり、10%を割る状況にあります。それは08年の第2次補正予算国会提出を見送った上、定額給付金などをめぐって国会審議が長引き、結果として経済対策が後手後手になってしまいました。国民はこの言動不一致の迷走ぶりにあきれ果てているのです。いまだに景気回復、経済の安定を模索するものの、方向が定まらない状況です。解散権をちらつかせてながら、決断もできずに国民の審判を経済対策を優先として引き延ばしています。追加経済対策もままならない中で、11年度に消費税率値上げの方針を掲げているのです。国民は、雇用、景気対策を早急に取り組むことを望んでいるのです。地方の大阪府、新潟両知事のように、直轄事業の負担金に異議を申し出るなど、地方6団体としても機会あるごとに財政の確立を要望してきました。

当市の09年度予算は、昨年度比で1.4%減の127億4,800万円となりました。全体にマイナスの中、地方交付税が8,000万円増額となっています。また、2次補正で政策対策臨時交付金1億7,604万6,000円が交付の予定です。小泉構造

改革を否定するばらまきと選挙目当ての感じもありますが、地方の声を無視できない交付と思われます。引き続き国に要望すべきと思いますが、市長の決意をお聞かせください。

二つ目に、過日、文教厚生で萩野中学校を視察しました。校内を一巡して、子供たちの伸び伸びした行動、お互いを信じ合えるしぐさを見たとき、教育のすばらしさを感じました。校舎の老朽化もありますが、環境のよいところで学ばせたい気持ちは全員の一致した感想でした。耐震計画については、新庄小、沼田小、萩野中、八向中が平成22年度まで工事完了する計画が策定されています。そして、萩野中学校改築について、市長は生徒の推移を見定めて判断すると前回の議会で答えてくれましたが、構想に変化があればお聞かせください。市内の全校で大なり小なりの修繕、応急処置をしていると思われる。舗装などの対応やトイレの暖房設備の改善は即可能なのか、そのための管理運営費はどのような基準で作成し、交付できるようになっているのかお聞かせください。

三つ目は、非正規労働者が3月までに15万7,800人が失職すると予測されています。非正規の労働者のうち、派遣社員が10万7,375人で6.8%、契約社員2万8,877人、請負社員1万2,988人が該当すると言われています。派遣先で失職し、再雇用された人は2,000人にすぎません。30代の子供持ちの家庭の人は悲惨です。離職による自殺者の数も上昇しており、早急な対策が急務なのです。いざなぎ景気が景気拡大69カ月、戦後最長を記録しましたが、私たちに実感はありません。この利益は企業役員手当や株の高配当と内部留保に向けられました。その上、企業の優遇税制の恩恵を受け続けたのです。トヨタ自動車の内部留保金13兆円と報じられています。企業はこの内部留保金の一部放出で雇用確保が可能と言われています。政府も企業に対し、雇用拡大に向け具体的に示していくべき

です。当市においても、景気の低迷が続いています。各企業でも操業停止や縮小を余儀なくされ、解雇や定員削減が生じています。国の2次補正で交付される生活対策臨時交付金を踏まえ、当市の現状と対応についてお聞かせください。

四つ目は、09年度の議案及び予算の中で、勤務時間、給与、公休について提示されています。前回も公務員の給与決定について質問しました。09年度に扶養手当500円アップ、若年層の給与改善が示されています。説明の中で、県全体に足並みをそろえたとお聞きしました。人事院勧告等を受けて、県人事委員会が勧告しています。争議権の代表として設けられた機関で決定された勧告は、実施する方向で尊重すべきだと思います。再度人事委員会等の役割をどのように理解し、対応していかれるのかお聞かせください。

五つ目は、障害者の自立支援法が法施行1年もたたずに特別対策が必要になる事態は異常であり、自立支援法そのものに無理があったと思われます。利用者負担は応益負担でなく、負担できる能力に応じた応能負担とすべきです。支援法実施で応益負担定率1割の導入は、障害者の生活を圧迫し、施設からの退所により事業所も報酬単価の引き下げや日払いを余儀なくされ、経営難に陥り、職員の賃下げや非常勤化、離職、閉鎖など、福祉サービスの低下や縮小が深刻化していると現状を訴え、改善を要求してきました。結果、見直しで、仕事をしながら少人数で暮らすグループホーム等の入所者に家賃や光熱費などの住居費補助を新設、サービスの自己負担を所得に応じた応能負担を原則として改善されたのです。一方、介護サービスも年々事業者が増加し、拡大してきております。サービス基盤が整備されてきたと思います。しかし、介護サービスを取り巻く状況は厳しさを増しているとお聞きしています。介護従事者は離職率が高く、人材確保に事業者が四苦八苦しているとのこと。いずれにしても、福祉施設の労働時

間や給与を改善していかなければならないと思います。行政の立場でどのように支援されるのか、国の対策も含めお聞かせください。

以上をもちまして壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは今田議員の御質問にお答えさせていただきます。

新庄まつり山車行事の重要無形民俗文化財指定の理由は、本行事が東北地方の日本海側に伝承される山鉾山車祭りの典型例の一つであるとともに、祭りの起源及び毎年つくり変える山車であることに特色があつて、国内の同行事の変遷を知る上で極めて重要であることから、国の文化財に指定してその保護育成を図るというものであり、254年の伝統を誇る新庄まつりを後世に伝承し、祭りを運営する関係者及び後継者を育成することが今回の国指定に際して何よりも求められるものであります。神輿行列の形態や各町内の山車製作技術、囃子の伝承など、これまでの長い歴史の中ではさまざまな変化や経緯がありますが、文化庁ではそれらを時代をとらえて祭りに取り込み発展させてきた新庄まつりの変遷過程を示す歴史であると受けとめており、祭りを支える運営経費の確保についても大切な祭りの要素と言えるわけであります。文化庁では、昨年宵まつり、本まつりも細部まで現地調査を行って、今回の国指定につなげており、今回の国指定によって現在の新庄まつり行事の形や運営に条件や規制が示されることはありません。新庄まつりの山車行事は無形の民俗文化財として重要指定を受けており、神輿渡御行列、町内山車、祭り囃子等祭りを構成する諸行事が指定対象となっています。

重要無形民俗文化財の国庫補助事業には、伝承基盤整備として用具の修理や新調、伝承者の

養成などがあり、いずれも補助率2分の1、事業費200万円以上の高額補助となっていますが、祭りの運営経費的な補助対象はありません。新庄まつりの山車は毎年つくり変えるのが特色であつて今回の指定要件にもなったわけですが、その都度解体されるものや、また神輿などは神事という点から補助対象には該当しないと考えられます。現在、補助対象として想定されるのは、囃子に用いる楽器の修理や新調、また山車製作技術や囃子伝承のための後継者養成事業などが考えられます。県ではかさ上げ補助の規定もありますが、いずれにしても対象となる文化財整備の必要性や緊急性が精査されるため、今後新庄まつりに関する用具や伝承者養成などに係る整備計画を関係団体と連携しながら年次計画化して県、国に示し、密接な協議を続けていくことが必要であると考えております。

3番目の件ですが、御質問にある各施設の整備については、今述べましたとおり重文指定を受けた場合であっても国からの補助の対象とはならないものであります。また、市においては現在山車小屋や山車資材保管庫の新築の場合その整備補助規定を設けておりますが、これは単一の町内若連が行うときを対象とするものであります。町内若連の複数が合同で山車製作を行う場合の施設整備は対象外となります。しかしながら、新庄まつり百年の大計第2次計画の基本施策の一つとして、複数の町内若連が共同で整備する格納庫に対する支援策のあり方を検討することから、山車連盟においても経済的な理由などを背景とした、このような議論の広がりが認められれば、その必要性において、計画にある市支援策の具現化について研究してまいりたいと考えております。

次に、財政運営についてであります。アメリカに端を発した金融資本市場全体の混乱により、100年に一度の金融危機と言われています。世界的な景気後退により、日本においても輸出

や生産が減少し、雇用情勢も急速に悪化しており、本市においても例外ではなく、法人市民税などの大きな落ち込みが懸念されております。こうした経済金融情勢に対応し、政府は昨年8月に安心実現のための緊急総合対策を、10月には生活対策、さらに12月には生活防衛のための緊急対策といった総額75兆円の措置を決定しました。その中で地方への措置として、きめ細やかな地域のインフラ整備などのための地域活性化・生活対策臨時交付金を地方公共団体へ交付することとし、本市においては交付予定額を1億7,000万円ほどと見込んでおります。さらには、地方公共団体が雇用創出等を図るとともに、地域における安全安心の確保や地域活性化に向けた事業を円滑に実施することができるように、地方交付税を1兆円増額することとしております。これらの国における地方財政対策は、本市の財政運営にとりまして非常に大きな要素でありますので、今後とも市長会の場合など積極的に地方の現状を訴え、地方6団体と連携しながら要望実現に向けて行動してまいりたいと考えております。

本市における施設の修繕につきましては、市民の方々が当該施設を安心して使用していただけるよう安全管理面を最優先し、本市全体の施設の修繕の緊急度、優先度を勘案し、実施しております。義務教育施設においても同様に、学校からの要望や実地調査を実施し、修繕の規模、緊急性、効率的な方法等を十分検討して策定した修繕計画に沿い予算措置しておりますが、安全安心にかかわる緊急性の高い修繕等が発生した場合には、補正対応や流用または予備費で対応しております。本市においては、義務教育施設のほかに市営住宅、社会教育施設など多くの施設を有しており、管理運営費とあわせ老朽化に伴う修繕や大規模改修費が大きな負担となっており、限られた財政運営の中で効率的運用を行うためには、第一に安全と計画修

繕、管理運営を基本としながら、今ある財産を末永く使える、いわゆる施設の延命化を心がけ、適宜これらの修繕を実施していかなければならないと考えております。

次に、小野議員にも先ほど申しましたが、企業動向調査につきましては、景気の急速な落ち込みにより、調査対象企業47社中、回答企業41社が業況、生産、売り上げとも70%、29社以上が悪化、減少しているとの回答で、資金需要については58%、24社が厳しいとの回答を寄せており、景気後退による地域経済悪化の傾向が鮮明になっています。次に、その理由についてですが、親会社、取引先企業の生産調整によるとの回答が48%で、第2位に取引先企業との継続受注ができなくなったとの回答が15%、売り上げ原価の上昇、為替変動による輸出削減の順に回答しています。

また、雇用情勢につきましては、昨年12月末までの1年間で159名の雇用削減が行われ、本年3月末までの3カ月間で191名の雇用調整がなされる模様です。現在、緊急雇用対策として6人雇用しておりますが、雇用確保対策として、中小企業緊急雇用安定助成金制度についての説明会の開催や、要綱を配付して周知を図っているところであります。今後の対策といたしましては、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業を実施し、これらの施策とあわせて地域雇用創造推進事業に取り組み、雇用の創出に向け事業を実施してまいります。また、事業所が新たに雇用する際、国からの支援が受けられる地域雇用開発計画や再就職支援策など国の施策が次々と打ち出されておりますので、各企業への周知を図りながら、雇用の安定につながるよう取り組んでまいります。

次に、人事委員会の役割についてですが、人事委員会は、地方自治法及び地方公務員法の規定により、都道府県及び政令指定都市に設置が義務づけられている機関であります。そ

の代表的な役割は、地方公務員の労働基本権制限の代償措置として、給与等の官民格差を調査し、職員の給与等に関する報告、勧告を行うこととあります。従来、本市における職員の給与等については、国家公務員の給与等に準じ決定しておりましたが、平成17年9月に地方公務員給与については地域の民間給与の状況をよりの確に反映させるよう要請を行う内容の閣議決定があり、これに基づき、本市における職員の給与等についても、より地域の実態に即した県人事委員会の勧告を尊重しながら、県内市町村及び市の財政状況を考慮し決定することといたしました。今後もこの姿勢を継続し、職員の給与等が適正な水準となるよう努めてまいります。

最後に、介護サービス事業従事者の労働条件の改善という点ではありますが、平成12年度の介護保険制度施行以来、年々サービス需要が増加しており、それに伴いサービス事業者の増や拡大により本市の介護サービス基盤が整備されてきましたが、介護従事者の確保が課題となっています。全国的にも近年の介護サービスを取り巻く状況としては、介護従事者の離職率が高く、事業者の人材確保が困難な実態が明らかになっており、昨年の通常国会において介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律が成立し、介護を担うすぐれた実際の確保を図るため、介護従事者等の賃金を初めとする処遇の改善に資するための必要な措置を平成21年4月1日まで講ずることとしています。

こうした状況を踏まえ、国では介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策として、平成21年度介護報酬改定率をプラス3%とすることを決定しました。そして、この介護報酬改定が介護従事者の処遇改善に結びついていくことが重要であり、介護報酬改定後の介護従事者の給与水準の検証と総合的な取り組みを講じていくこととしています。現在、市で策定している第4期介護保険事業計画においても、この介護従事

者の処遇改善を目的にした改正率をもって事業費を積算し、総事業費並びに必要な財源としての介護保険料を算定し、この3月議会の追加議案として介護保険条例の一部改正を予定しております。

あわせて、介護従事者の処遇改善を目的にした介護報酬単価の引き上げであります。その影響による急激な介護保険料の上昇を抑制するための特例交付金が手当てされることになっており、その受け皿として基金の設置条例を予定しております。介護保険料の改定にはこの基金の運用を見込んだものとしていることから、国の第2次補正関連法案の成立後の議案提出にする予定としたところです。この介護報酬単価の引き上げの趣旨に基づき、介護従事者の処遇改善に結びついていくことが、ひいては市民が質の高いサービスを安心して安定的に利用できることになることから、定例的な集団指導の場を活用しながら検証していきたいと考えております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

1 2 番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

1 2 番（今田雄三議員） 最初に、お祭りについてお聞きしますが、これまで私たちが取り組んできた山車のつくり方、壊してまた次の年につくるということについて、今までの重要文化財であれば保護されているものを補修、そして一部改善なりということやってきておりますから、そういう意味では、毎年壊す、このお祭りがなぜそういう重要な認定を受けたのかというのが大変心配しましたが、それがかえって今回の目的なり考えからいけば、よかったのかなと思います。そういう意味では一安心しておりますが、ただ、これまで私たちがつくってきた経過から見ますと、こういう重要な指定でありますから、国の方でも何か基準があって、そしてその基準に基づいてやらなければならない状況

なども出てくるのではないかなという心配と不安を持っておったんですけれども、そこら辺はないということで理解してよろしいか、もう一度お尋ねします。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 先ほど市長が答弁しましたとおり、現在の新庄まつりのやり方を継続するという国指定になったわけですので、今やっていることに対しての規制等一切ございません。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） そういう意味をとらえてなつたとすれば、これまでの状況を見てまたつくっていくというような状況でありますので安心しました。

それから、この補助の問題に対してであります、用具なり、若い人を育成するという範囲は今後の検討になるということなんですが、若い人を育成する場合の条件というのは広いと思うんです。簡単に言えば、はっぴの問題から指導する内容についての講習の場なりというようなもの、それから用具についてはこれまではコミュニティの中身からいろいろな補助を受けてきたわけなんですけれども、そのコミュニティの補助と同様に請求できるのかできないのか、2点についてお尋ねします。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 文化庁の補助は先ほど申し上げましたとおり2分の1補助ということで、対象が考えられるものは囃子に用いる楽器の修理とか養成者のための事業ということでございます。私どもが文化庁の補助として計画的に進めたいというのは、例えば町内ごとに楽器を新調するからというふうに出されるよりは、何年ぐらいしたらどこどこの町内がどうかという

全体的に考えて、高額な補助でありまして、市の持ち出しもあるということで、そういう観点から計画的にしていきたいということでございます。先ほど議員がおっしゃられたように、太鼓の補修なんかは宝くじの助成とかも使われていると聞いておりますが、そんなふうには文化庁の補助というのは結構面倒くさかったりするものですから、また市の持ち出しがもちろん半分あるものですから、そういうところもかんがみまして、ほかの補助が使えるものはできるだけそのような補助を使って、高額になるものは市の持ち出しがある分だけ県とか国と連携をとりながら、お伺いを立てながら計画的にやっていきたいということでございます。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 生涯学習課長が申し上げた宝くじを財源とするコミュニティ助成事業については、これまで5年ほど、4年ですか、祭りの道具、囃子の道具、町内における放送機器とか、そういった50万円を上限として、最大で今まで毎年5団体、少なくとも2団体ぐらいずつずっと宝くじの助成枠をいただけてきました。そういったことで、用具あるいはいろんな祭りのベースとなる機器をそろえるために大変有効な助成措置として活用させていただいておりますので、今言ったようにそちらの補助事業とあわせて活用して、多様な補助が受けられるようにしていきたいと思っています。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） そういう意味合いでは手ごろに申請をして受けられるのがコミュニティ、宝くじの方だなと思いますので、そこら辺も指導の中で安易に文化財の方に申請してということになりますと、あらゆる書類をつくってというふうになるような感じもしますので、そこら辺はそこら辺として私の方も理解してい

きたいと思います。いろいろな用具の設定なりそういうものについては、何年先はことと、計画的にやるということの方針のようですから、それはぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほど重要文化財になったことによって、新しい市の旗なりそういうものをつくるというふうになっておりましたが、祭り当日の段階で、今、新庄市とわかるような旗というふうになっているわけですが、そこにもう1本加えてやるお気持ちはあるでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 格別そういったことは今のところ考えていませんが、御提案として承っておきたいと思います。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） 新庄市まつりは、御存じのとおり皆さんが苦勞なされたときのお祭りでありますので、この不景気を何とか乗り越えてほしいと願っているところであります。

それから、次の問題であります。これまで多くの皆さんから緊急雇用についてはお話がされております。具体的にお聞きしますが、今、ハローワークに行って、その人数なり、その人方の意見というものはお聞きになっているのか、いないのか、お聞かせください。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 こういう雇用情勢でありますので、ハローワークとの意見交換は常にやっております。保証協会、商工会議所といった関係機関との連携はとっているつもりでございます。以上です。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） そこに行きますと、毎日来て、そしてお帰りになる方も随分多いよう

です。先ほど市長も答弁しておりますが、その行き先、これがわかればということなんですが、それがわかれば我々も何も質問もしなくてもいいわけですから、そういうところを何とか打開してほしいというのがそこに通っている人方の気持ちだと思います。それでお聞きしたいのですが、先ほどもいろいろ何年間でこういう政策があるよということで、何年先のことでなっているんですが、何年先よりもやはり今、現在、ここが大事だと思います。市長のお答えの中にも各そういう手当があるとすれば、企業とも相談しながらやっていくと、その一言が今一番必要なんでないかなと。そして、各企業についても1人でも2人でも多く確保していくという姿があればいいのかなと思いますが、その点の多くの支援の項目があつて、その中で会社を閉じたいというところもその支援を受けて継続している現状だということの報告もありましたから、もう一歩突っ込んで、今多くの手だてがあるということを言っておりますから、そのことを受けて企業に対してどういう相談をし、そしてやっていかれるのか、もう一度お聞かせください。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 先ほど来申し上げております緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別交付金事業、これについては4月早々その動きができますよということで準備してございます。あともう1点なんですが、最上地域全域を対象にしました、いわゆる新パッケージ事業というものも準備してございます。これについても雇用が3年間で370人を超えるぐらいのものを予定してございます。今申し上げました緊急雇用の方では3カ年で41人、ふるさと雇用では3カ年で60名という事業でございます。これを今準備してございます。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

1 2 番（今田雄三議員） 当市でも緊急雇用対策本部をつくって進んでいるわけですが、私どもの提案としては12月中につくったらどうなのかなと言っておりましたが、それがおくれてやはりつくったという結果になるような感じもします。そういう意味では、対策は早目に、そして実効のあるものにとというのが基本だと思うわけです。そういう意味で、この緊急雇用対策で6名ほどの人が採用、短期間ではありますが、採用となって、これを前倒してもう少しふやす気持ちはあるのかないかお聞かせください。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 今のところは国からの交付金がございますので、その交付金の範囲の中でということでございます。今後もっと逼迫してまいれば国の方からも指示が当然あるかと思っています。現在は交付金の中でやってまいりたいと思っています。

1 2 番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

1 2 番（今田雄三議員） やはり300何名という、先ほど言いましたのは190名ほどということですが、今そういう路頭に迷う方々が200名を超えるという状況が実態だと思います。そういう意味では6人ほどの雇用対策でどうなのかなというのがあるわけですが、2,000万円ほどの金も来年度に積み込むというような状況もお聞きしていますので、そこら辺を使いながらも何とか雇用対策に回せないものかと。市で雇用する分にはいろいろな相談は要らないわけですから、庁内の中でまとめていただいて、何とかそこら辺ができないものかお聞かせください。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 緊急雇用創出、今言った40人の中には市で直接雇い入れるやつもござ

いますが、あらかじめそういった3年間の計画として位置づけているほかにも、景気の動向あるいは雇用の状況を見てプラス・アルファを図れるかどうか早急に検討して、前向きに対応してはいきたいと検討しているところです。

1 2 番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

1 2 番（今田雄三議員） ハローワークに通っている方々を思い浮かべますと、やはりそういうお気持ちがあれば大変だなということも実感としておりますので、今の課長のお言葉を信じながら、1名でも2名でも多くなることを期待したいと思います。

次に、学校の修理についてということで、先ほどお話しさせていただきました。その中で、萩野中学校の場合なんですけど、体育館は何ともならないような状況で、耐震の中でやろうかなと思うんですけども、その中でトイレの問題、これがそのとき出ました。暖房などを入れましたら何とか直ったとか、パイプに温暖の措置をしたら今までより温かくなったとかということで、人間すべからくそこに行けば素肌になるわけですから、そういう意味の苦労というのも考えてやらないと大変なのではないかなと。そのときもお話ししましたが、そういう状況だというふうに思います。そういうことで、先生方が感じなければ、寒さを感じなければ対処のしようがないわけですが、そういう子供さん方とのコミがどういうふうになっているのかなというのがちょっと気になったところでもありますので、そこら辺お話ししていただけますか。

大場和正教育次長 議長、大場和正。

平向岩雄議長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 学校施設の修繕ということですが、すけれども、議員御承知のとおり、小中合わせて15校あるうち11校が耐震補強を行わなければならないというふうに、新庄市の場合、各学校とも老朽化が著しいという状況にあるわけです。

ただ、修繕ですけれども、計画修繕と緊急修繕とに区分して、学校と連絡を密にとりながら、まず子供たちの安全安心が確保されるようにということに十分配慮してやっておるところでございます。

この間、萩野中学校を視察していただきまして、そのときに御指摘もあったわけですが、萩野中学校のトイレの暖房ということです。見ていただいておりますのとおり、立地場所も問題があると思いますし、構造的な問題もあるかと思っています。萩野中学校については耐震補強絡みで改築という部分も今なっているところでございますけれども、そういうふうな話し合いがなされているところでもありますけれども、とりあえず担当の方と話しまして、オイルヒーターの性能をアップするとか、入り口部分に何か細工ができないかということをお考えしているところでございます。以上です。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） 生徒さん方も大変元気で、そこで学んでいるわけですから、そういう気持ちを酌むということも一つの教育としてあるのではないかなと思いますので、そういう意味合いでお尋ねしました。

それから、今、登下校の場合、父兄の方々に何キロ以内の人は迎えにくるなというような状況で、ある程度決まっているような自動車の乗り入れをやっているようですが、そういう中で、自動車が出迎えにきて混雑する状況も拝見してきました。そういう中で、アスファルトなりコンクリートにすればいいのかなという状況もあったんですけれども、そこら辺の修理の方法などは、申請は現場からないわけですか。

大場和正教育次長 議長、大場和正。

平向岩雄議長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 これも先日視察のときに萩野中学校の方から話があったわけですが、

何かあそこはプールを解体した跡を埋めたというふうなことで、何か簡易なアスファルトでもという話もあるわけですが、今のところまだ検討中ということで、申しわけありませんが。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） いろいろ大変な状況だと思いますが、市長もこれからの若者についての支援、幼児についての支援など言っていますから、そういう意味合いでの手だてを教育の現場にも何とかお願いしたいなと思います。今回は萩野中学校しか見ていないものですから、よその方は言いかねましたが、よその方でもいろいろそういう大なり小なりの修繕なり環境なりということで、子供さん方が寒さをこらえて頑張っているという姿もあると思います。そういう状況があればいち早く行政側として何とか対応してほしいなと思います。それを要望しておきたいと思います。

あと、先ほど小嶋議員からもお話ありましたが、私たちの雇用を守ると同時に、今、多重債務を抱えて多くの人が悩んでいます。新庄最上は東北でも多い方の部類に自殺者がおります。そういう意味で、多重債務についての話をちょっとさせてもらって終わりたいと思います。

多重債務については、5件以上借金をしている人が新庄でも7人に1人いるというふうになっています。その大まかな原因としてはパチンコが一番多いわけですが、そういうことで悩み苦しみ、そして途方に暮れているという方もいます。これは失業してそういう方もおられるわけですから、そういう意味の対処方として、この前の12月28日に、行政の力と司法書士、弁護士の力をいただいて、新庄最上の多重債務連絡協議会というものが発足しました。各市町村の窓口に行けばそういう悩みについて答えてくれるという状況であります。その答え方も、最初の

話、相談は無料ということで、司法書士なり弁護士の方々とも協定を結んでおります。そういう意味では、悩んだら即、どこの窓口に行くのかというときに、新庄の相談窓口、ここが一番基本になって一番忙しい場所のようですから、そういう意味での活用をなさっていただいてはどうなのかな。そして、その言葉の中に、相談の１日目はただだよということを何とか教えてほしいなと思います。

実例として、25歳の男性なんですけれども、相当の借金を苦に自殺したわけです。ところが、借金も５年以上７年ぐらいたちますと過払いが多くなって、それに５割の利息がついて、大体返ってくるときにはその人の借金は200万円ほど返ってくる金の方が多かったという状況で、それを知っていれば何も自殺する必要はなかったのではないかと反省なども話の中で出されておりました。

そういう意味では、きょうは議員の皆さんも行政の皆さんもいるわけですから、悩み始めたらとにかく新庄市の相談窓口に行けということで、何とか御理解をお願いしたいなと思います。そして、その手だてとして、本人が行くことが一番大事なんですありますが、お母さんなりお父さんとしみますと、新庄の相談窓口の方も３日も４日もその人にかかりつきりというふうになりますから、大変多忙をきわめております。そういう意味を皆さんにお知らせしながら終わりたいと思います。ありがとうございました。

平向岩雄議長 ただいまから11時まで休憩します。

午後２時５０分 休憩

午後３時００分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

平向岩雄議長 次に、佐藤悦子君。

２ 番（佐藤悦子議員） 日本共産党を代表いたしまして、質問申し上げます。

まず最初に、過疎地切り捨てという合併の問題点が明らかになっているのではないかということについてお聞きします。

①として、サービス水準は維持するといろんな場で宣伝されているように思いますが、本当に維持されるのでしょうか。水道料金は、新庄市は今は比較すると低く抑えられています。20立方メートルの使用では、新庄市4,777円、真室川町が5,210円、戸沢村が5,145円です。これを５年以内に統一すると、この間書いてありましたが、どのように統一していくのでしょうか。

②として、去年12月５日、石川県旧美川町長竹内信孝氏から全国町村会長あてに手紙が出されたのがありました。その内容を御紹介いたします。

「小生も町議16年、議長４年、町長４期14年、ひたすら故郷の発展と住民福祉の向上に邁進してまいりました。数多くの市町村合併により人口も10万人を超える市となりました。合併してよかった、この地に生まれ育ってよかった町、いや市にしましようにと、当時の総理大臣になりかわって国家財政の危機を訴え、将来の子供たちや孫たちのため借金を残してはいけない等々声を大にしてきました。しかし、地域住民や職員はだれ一人、合併したいと言いましたか。将来の道州制を視野に入れた政府や国会議員の面々にまんまと乗せられ、取り返しのつかない合併に踏み込んでしまったのです。心の中では合併反対、みずからの町村長の生首をみずからが切りたくないという本音の気持ちを持ちながら、合併反対者を説得に回り、合併推進、終わりには調印してしまった町村長の責任は、太平洋戦争に詔勅を発し捺印した昭和天皇の心境そ

のものであります。進むも地獄、退くも地獄、前門の虎、後門の狼の現実に邁進した哀れな町村長、TV、新聞のインタビューに答えて、合併こそ将来の日本を救うなどと声高に物申し、推進派のレッテルを張られ、今となっては福祉が切り捨てられ、中心部以外は哀れそのものがあります。かつての町民の皆様や職員の皆様に申しわけのない懺悔の日々であります。」

こう書いて、合併の問題についてさらに次の5点を上げております。

- 一、福祉No.1の町が大後退
- 一、職員の信頼と意志の疎通の欠如
- 一、中心部の人材中心の人事
- 一、財政の硬直化
- 一、住民サービスの低下

こう書いて、最後の住民サービスの低下については、特に「枚挙にいとまがない現実、米国、米国と言いますが、米国には小さなカントリーがいっぱい存在しますよ」と書いておられます。

この手紙の言葉を借りれば、合併は福祉が切り捨てられ、周辺部以外は哀れそのものとなる現実がわかるのではないのでしょうか。

③として、道州制も市町村合併も地域からお金が消えるということです。道州制は、山形市を中心に投下されてきた約6,000億円の山形県の財政分が県内に投下されなくなるということです。合併は、現在の地方交付税が合併した場合一本算定となり、年間約10億円削減となります。道州制も合併もこの地域からお金が大幅に減っていく、消えていくことであり、公共調達部門、職員の購買力が消え、地域経済に大きな打撃を与えることになります。今必要なのはこれらの公的な資金を減らさせることなく、地域内投資力の向上に有効活用することであり、地方自治体としての自覚に目覚め、役割を発揮していくことではないのでしょうか。道州制を前提にして市町村合併を進める、こういうのはこれらを弱めることになるのではないのでしょうか。

2番目に、給食は市の直営で行ってほしい、調理師は食の重要な教育者ではないかという点についてお聞きします。

市では、10月から中学校給食実施に当たり、民間に委託するとしています。人件費の節約が大きなねらいのようです。給食の民間委託が偽装請負にならないようにするために、栄養士が業者の責任者としてしか打ち合わせができなくなります。市民のために正職員と同じように働いてきた非正規職員を解雇することも問題です。食の教育者である調理師の専門性をどう見ているのか問われていることだと思います。

私なりに、調理師はまず一つは味の教育者だと思います。化学調味料ではなく、本物の味を子供たちに伝える教育者です。小学校の給食がおいしい理由を聞きましたら、手づくりにかかわっているからだそうです。みそ汁は必ずかつおぶしなどの素材からだしをとっているそうです。ラーメンもだしをとっているそうです。多くの一般的なインスタントのだしは化学調味料が使われています。肉だんごのときもひき肉から手づくりしたそうです。大変好評で、残食がなかったとのことです。栄養士と調理師全員の話し合いで子供たちに本物の味を、おいしさを伝えたいと話し合ってきた結果、手づくりすることがふえたとのことです。そして、朝の栄養士と調理師全員による打ち合わせがその大事なかぎになっているそうです。また、調理師は子供たちの育てた収穫物を利用し、収穫の喜びを味わえることができる教育者ではないのでしょうか。聞くところによると、学校で育てたサツマイモやジャガイモの利用をやっているそうです。直営ならではです。学校と調理師の判断でできる食教育をやっています。不ぞろいあるいは虫食いも手間暇を惜しまず、おいしく仕上げる心とわざは、直営の職員でこそではないのでしょうか。また、調理師は、調理の仕方を子供や親たちに伝え、伝統の味、和食のよさをじかに伝え

ることのできる方々であります。調理師がクラスに入って子供と一緒に食べながら、どうやってつくるかと話すと、子供は残さなくなるそうです。さらに、皮むきや切り方などの調理の一端を担わせることは、食への関心を高めることにもなります。直営で育てられてきた職員の連携、栄養士と調理師の技術が給食をおいしくしてきたのではないのでしょうか。

そこで、民間委託費の人件費1人当たり年間280万円とのことでありますが、これを直営での人件費に切りかえ、日々雇用職員の待遇を大幅に改善を図る方が内需拡大につながるのではないのでしょうか。

3番目の質問は、脳脊髄液減少症の治療についての見解を伺いたいと思います。

2003年、平成15年10月、追突事故に遭ったAさんは、整形外科に通院したそうです。2日目から頭痛や手足のしびれ、腰痛を訴えましたが、幾ら治療しても治らなかったそうです。約束の診察日に体調不良で起き上がれなかった、そのことを病院に電話したのですが、担当の医者に伝わらなかったため、診察日に来なかったという理由で担当医から平成16年3月19日で交通事故の治療は中止とカルテに書かれたというのです。これ以降、Aさんの治療費が交通事故によるものとして扱ってもらえず、治らない病気と多額の医療費、そして生活費、仕事ができないための生活苦に苦しんでまいりました。その後、新聞報道で知った病院を訪ね、脊髄液が漏れ出すために起きる脳脊髄液減少症と診断され、ブラッドパッチという治療によって、3回、4回と重ねることでようやく仕事に少しずつ入れるようになってきたそうです。潜在患者数は数十万人とも百万人とも言われております。しかし、社会や医師の病気に対する認識不足、ブラッドパッチは健康保険が使えないために、治療費1回20万円から40万円もかかるそうです。それが治療の妨げになっていると言われています。例

えば、この地域に住む交通事故の後遺症のある3人の方がおられますが、1回しかその治療できていないそうです。そして苦しみ続けています。

そこで質問ですが、①として、県立中央病院がブラッドパッチ治療をすることを公表している唯一の病院となっているとのことですが、新庄県立病院も治療できるように要望してほしいのですが、いかがでしょうか。例えば、保険のきく低髄液圧症候群として治療できる医師はたくさんいるとのことでもあります。脳外科、麻酔科などだそうです。

②として、長い治療を全額本人負担ではお金のない人は治療できません。一日も早く保険適用もしくは本人一部医療負担なしに治療できるように要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

③として、市町村の保険担当職員、県立病院の関係者は、この病気についてよく学習し、医師との意思疎通を行っていただきたいと思います。診断書の発行や保険証発行ができるようにしていただきたいためです。

④として、山形県内でも小学生で68人、中学生で37人、この数字は平成20年6月現在、文部科学省の調査だそうです。この方が病気と言われているそうです。子供の病気として、不登校になったり、重大な影響があるものなので、教育委員会として関係職員に周知して、治療を援助する必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

4番目の質問です。雇用対策と貧困問題の解決に本腰を入れていただきたいということです。

①は、市内の解雇、休職状況、今後の見通しはいかがでしょうか。

②は、中小企業への救済状況はどうでしょうか。

③として、市の雇用対策はいかがでしょうか。私は、失業対策事業、昔ありましたけれども、

これが今自治体として必要ではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

④として、資本金10億円以上の大企業の中で、製造業で約130兆円にも上る内部留保があると聞いています。その1%ないし数%を使えば、今行っている非正規労働者の非正規切りとか労働者の解雇ですか、そういったことをやめて雇用を継続する、また現職の労働者の月1万円の賃上げができるのです。その立場で大企業に指導することや、基本的に労働者を正規採用にしなければならないという内容に戻すための労働者派遣法の抜本改正を国に対して求めるべきではないでしょうか。

⑤として、市民相談室は市民の駆け込み寺として大変喜ばれていると聞いております。これはさきの議員の皆さんも述べられているとおりです。さらに、多重債務解決のために、各課、例えば保育料、給食費、市営住宅、生活保護、税務などの担当者で、市民の方に小さな声での声がけが必要です。これは小さな声で「どうしたんですか。もしかして」という丁寧にお聞きする態度、心がけ、これを必要としています。そして、市民相談があるよと言うだけでなく、その聞いた職員みずから市民相談室に一緒に行って、少しある程度お話をしてあげるという丁寧な対応が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

⑥として、市民相談室だけでは解決できない問題があります。たくさんあります。借金がなくなっても仕事がないのです。無収入では生きていけないのです。人として生きるための最後の命綱として生活保護をもっと活用させ、就職できるまでの援助強化が必要と思いますが、いかがでしょうか。

⑦として、医療費の心配なく子育てできるように、児童の医療費無料化拡大はいかがでしょうか。具体的には、無料化の年齢の引き上げや、母子家庭と同じように父子家庭も子供が18歳に

なるまで医療費を無料にする。これは東根でやっているそうですが、所得制限があって、市民税所得割額23万5,000円以上は非該当という所得制限があるようですが、このような父子家庭医療給付制度に取り組んで、市民を助けていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

⑧に、国保税を払えなくて苦しんでいる方がたくさんおられます。国民健康保険証の取り上げをやめて、国民健康保険税、介護保険料の減免と医療費窓口負担の減免制度が今こそ必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

五つ目の質問です。生活道路への市の補助復活を求めたいと思います。予算に組み込まれているというお話もありましたけれども、新しい道路よりも住民が利用している道路の改良や修理という生活密着の社会資本整備、公共事業こそが雇用創出及び内需拡大につながり、住民要求実現ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、佐藤議員の多岐にわたる質問に対しまして、十分納得していただけたかどうかわかりませんが、答弁させていただきたいと思います。

過疎地切り捨てという合併の問題点は明らかではないかということですが、協議会において公共料金等の調整は可能な限り低廉な水準となるように努めながら、原価計算を行うなど、将来の住民負担や財政負担に悪影響を招かないよう適正な水準の確保を図る、大きな負担増、負担減を伴う場合の激変緩和措置は5年間を限度とした不均一課税に準じた経過措置を検討を基本方針としております。また、特に住民サービスに影響が大きい11項目については、個々に重

点的に協議検討を行い、上水道料金については任意協議会の段階で5年以内をめどに統一するとの方向性を打ち出しております。協議会の基本方針に基づきまして、現在、専門部会、分科会で3市町村の将来計画を持ち寄って、新市になってからも水道事業が健全に運営できるように協議を行っているところであります。

2番目の既に合併を行った市町村には、手紙の内容のとおり活気を失ったという例も事実あると聞いておりますが、合併することにより企業誘致の促進や農産物のブランド化が図られたり、災害復旧にマンパワーが生かされたり、専門職員の配置により住民サービスの充実が図られたなど、地域が元気になった例もたくさんございます。市町村合併は地域が後退するために行うのではなく、子供たちが将来にわたってこの地域に住み続けられるように行うものであり、手紙にあったように福祉が後退したり、周辺部を切り捨てるなどは、あってはなりません。地域が輝くまちづくりを行うことが住民の皆様の福祉の向上につながりますので、今後も先進例を他山の石として後発の利を十分生かしながら取り組んでまいりたいと思います。

この中で、石川県旧美川町長から全国町村会長あてに手紙が出されたと、その指摘をなさっているのかと思いますが、インターネットのデータでしかわかりませんが、旧美川町を調べさせていただきました。約9キロ平方メートル、1万2,800人が当時住んでおりました。人口密度1,400人、当新庄市は180人という状況であります。それが1市2町5村で合併し、755.17平方キロメートルになり、名称を白山市と変えたとなっております。ここですごいことは、合併以前より人口がふえているという事実であります。手紙で出されている内容も旧美川町の思いというものがあるかもしれませんが、合併後に人口が確実にふえているという大変うらやましい、逆に言えば成功例ではないかと読み取らせ

ていただいたところであることも申し添えておきたいと思います。

さらに、新市の事務所については、旧市町村庁舎を本所及び総合支所として活用することを決定しています。総合支所の構成につきましては、現在検討中ですが、住民サービスに影響を及ぼさない形で組織、構成したいと考えております。また、物品の購入や工事の発注についても、事業内容にランクづけなどの工夫により、地元への発注を配慮するような仕組みを検討してまいります。住民の皆様には、中心部だけがよくなり、周辺部は寂れるのではないかという不安もありますので、地域の歴史、伝統、文化を守るため、例えば地域づくり予算を確保するなど、逆に合併により地域経済にお金が回る方法がないかを考えてまいりたいと思います。新市の将来ビジョンは「地域が輝くまちづくり」でありますので、可能な限り新庄市と町村が共存共栄できる仕組みの構築に努めてまいります。

給食関係につきましては教育長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

脳脊髄液減少症についての見解を問うということですが、御指摘の症例については、近年、脳MRIの診断ができるようになってから症例の報告が多くなってきたと言われております。交通事故の後遺症、特にむち打ち症で苦しんでいる患者は脳脊髄液減少症が多く含まれていることがわかってきました。厚生労働省でもその症例について既に研究班を発足させ、統一的な診断基準の確立と有効な治療方法の研究に着手をいたしております。治療の一つとされる療法については専門家でも意見が分かれており、いまだ保険適用がされていない状況であります。本県については、昨年5月に県議会において患者の実態調査、支援体制の確立、有効とされる新しい治療法の保険適用などについて意見書が採択され、国会を初めとして政府関係機関に要望されております。また、本年2月20日には国

の予算委員会においても脳脊髄液減少症の質問もされておりますので、国や県の動向を見守って対応していきたいと考えております。

小中学生の脳脊髄液減少症についても教育長から答弁させていただきます。

次に、雇用対策と貧困問題の解決に本腰をとということですが、景気の急速な落ち込みによって雇用環境は全国的に厳しい状況となっております。本市におきましても、著しい生産の減少に伴い、アルバイト、有期契約の非正規社員を中心に仕事を失うケースが発生しております。先ほども申し上げましたが、1月から年度末にかけて191名の雇用調整がなされる模様であります。有効求人倍率も低下基調にあり、この地域の雇用を支えている建設業、製造業での求人の減少がマイナス要因となっております。経営者に対して今後の状況について聞いておりますが、これまでにない大きな変化のため、なかなか見通せないというのが実情のようです。

中小企業に対する雇用面での支援策ですが、社員の雇用を維持しながら、一時的な休業、社員教育などをさせる場合に活用できる中小企業緊急雇用安定助成金制度などの利用があります。去る2月3日に同制度の説明会を商工会議所ほか関係機関と共同で開催いたしました。今後も企業に対して情報の提供を図ってまいりたいと思います。

市の雇用対策としましては、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業を今後進めてまいります。また、厚生労働省の委託事業である地域雇用創造推進事業、通称新パッケージ事業に取り組み、雇用の創出に向けて実施してまいります。

労働者派遣法に関してですが、平成16年に派遣受け入れ期間の延長、派遣対象業務の拡大などの改正が行われました。当時の雇用助成、働き方の多様化という社会的な背景があったようであります。派遣労働者は企業間との契約次第

で働く場を失うという弊害も出てきておりますので、何らかの救済措置も必要であると思われる。法律の改正については立法機関である国会の対応を今後見守ってまいりたいと考えております。

雇用対策と貧困問題の解決に本腰をとということで、市民相談室等を取り上げていただいておりますが、深刻化する多重債務問題につきましては、本市では司法書士など法律専門家と連携を図りながら解決に向けての相談に応じておりますが、相談された方からは「市役所で相談できるとは思わなかった」「相談してよかった」との声も数多く寄せられており、一定の成果が上がってきているものと思っております。議員からの御指摘がございました庁内各課と市民相談室の連携についてでございますが、これまでも相互に情報交換を行い、連携して問題解決に取り組んでまいったところでございます。それぞれの部署においても税や公共料金の滞納などで相談を受けることがございますが、多重債務の問題が背景にあるといった例もございます。そうした場合、市民相談室に誘導したり、あるいは担当者が同行して一緒に相談に応ずるといったふうに対応してまいったところでございます。市民相談室から担当部署にお連れする場合もございます。こうした問題はなかなか相談しにくいという心理も相談者の側にはあると思います。こうした面にも配慮しながら、相談しやすい状況をつくるように努めているところでございます。また、身近な相談場所として市民相談室を知っていただく必要があると考え、困ったときはまず市民相談室に声がけいただくようにと、市の広報などを通じて呼びかけを行ってまいりましたが、市報を見て相談に来たという方もいらっしゃいましたので、効果はあったものととらえております。今後とも市報などでの周知も含めそれぞれの担当部署と市民相談室が連携して、一人でも多くの多重債務者問題解

決に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、最後の命綱として生活保護を活用してということですが、生活保護が適用になるのは、幾ら仕事を探しても就職できず、資産や預金もなく、親族の支援も受けられない場合です。そのときは生活保護を適用し、最低生活を保障しながら、就労支援プログラムに基づいて就職のための支援を行います。これは保護者の自立助長のために平成17年度より福祉事務所とハローワークが連携して行う厚生労働省の事業であります。福祉事務所におきましては、保護者が行う就職活動の支援、つまり履歴書の書き方や面接の受け方などを指導したり、ハローワークに同行したり、就職支援セミナーへの参加を促したり、さまざまな方法で就職するための支援を行っております。これにより本年は6名の方が就職することができました。非正規労働者を初めとする労働者の雇いどめの問題が拡大しておりますが、今後も引き続きハローワークと連携を強化し、就職するための支援を行ってまいりたいと考えております。現在でも生活保護制度という最後のセーフティネットは維持しておりますし、今後ともこの考えには変わりありません。

次に、福祉医療に関する質問でございますが、本市の福祉医療につきましては、県の医療給付制度に基づいて実施しております。来年度の県の医療給付制度の主な改正点は、一つは重度心身障害者医療給付事業では65歳から74歳以下の障害者について後期高齢者医療制度への加入要件を廃止すること、二つ目はこれまでの乳幼児医療制度に加え小学生の入院について適用するというものであります。この2点につきましては、本市においても同様に改正する予定にしております。なお、県の制度に上乗せして給付を行っている市町村もありますが、本市では現段階ではそのような考えはございません。

資格証明書の交付及び各種減免の適用につき

ましては、これまでと同様、法令等に従い適正に運用してまいりたいと思っております。なお、国民健康保険税の減免につきましては、これまでも条例に従い運用してきたところでありますが、今議会においてさらに規定を整備すべく条例改正を提案しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、生活道路への補助金についてですが、ここ3年ほど休止しておりましたが、先日御提案いたしました平成21年度当初予算案におきまして予算化を図っておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

私からの答弁は以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長、武田一夫君。

武田一夫教育長 学校給食の件に関してお答え申し上げます。

学校給食は、議員御指摘のとおり教育活動の一環として位置づけられ、重要な部分を担っております。その基本となる安心安全は不可欠なものとなっております。御質問の手づくりの安心な給食は直営であっても委託であっても最優先で考えなければなりません。給食調理、配送業務が委託となりましても、今まで行ってきた食材料の発注、検収、調理の件等は今後も直営で行われますので、これまでどおり本物の味の安心安全な給食が提供されることになっております。

また、子供たちが収穫する喜びを体験し、それを食するという事は非常に貴重な体験であります。当市の小中学校におきましても心をはぐくむ学校給食週間を実施しており、例えば新庄小学校では収穫したサツマイモをメニューに新庄の伝統料理を味わおう、昔の給食を味わおうなど、伝統の味、和食のよさを含んだ多彩な事業を行っており、他の小中学校におきましても地域の方々への感謝触れ合い給食、日新小のみんなに食べてほしい母親委員お勧め献立、地

場産物を味わおう等々同じような事業を積極的に展開しております。したがって、調理業務を委託したとしても、そうした現在実施している給食事業は各学校の判断で継続できることになっております。

人件費の御質問に関しては、当市では現在指定管理者制度の積極的な活用を図り、組織全体として活性化を図っておるところでございますが、今回の委託に関しましては従事者については地元からの採用を重点事項と考えております。また、委託費の中でも従事者の福利厚生等も重要な委託条件と考えておりますので、むしろ民間会社を積極的に活用した地域の内需拡大に結びついていくと考えられます。御質問の方向性とは同じであり問題ないと考えております。

もう1点、脳脊髄液減少症についての教育委員会の対応という御質問でございますけれども、この脳脊髄液減少症の症状は、議員が御指摘のとおりで、頭痛、めまい、疲労感等があり、ほかにも記憶障害に伴う成績低下が見受けられ、症状が強固であるために不登校になる児童生徒も確認されているということでございますが、本市では現在のところ確認されておられません。しかし、この病状だけに限らず、他の病気も含め健康教室、健康診断の活用を図るとともに、不登校等については養護教諭や市の教育相談員の連携による状況把握に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 先ほど市長から合併について、旧美川町、白山市ですか、そこで合併以前より人口がふえているということですが、旧美川町のことを言っているのでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 これらを合わせた人口

が平成12年のときに10万6,900人ほどおりましたが、合併後もずっとふえておりまして、最近では11万人ほどになっているということで、人口がふえるということは、地域の活性化、雇用の場、いろいろな面でその地域が発展しているバロメーターだろうというふうに、一つの客観的な数字として読み取れるという意味合いでございます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） その話でいくと、旧美川町という立場で見た場合の数字ではないということですね。だと思うんです。そういう意味では、ここにもありますが、中心部への人材中心の人事ということで、中心部にやはり集中するとか、そういうことを言っていて、周辺部が衰れそのものになっているというのは、これは旧美川町のことを言っているんだろうなと思うんです、旧美川町の町長が言っているわけです。そういう意味では、周辺部と言われところが過疎地だと思うんですが、過疎地がどうなっているのかという点で見たときに、人口がふえていると単純に言えるものではないような気がするんです。

次の質問ですけれども、給食についてなんですが、今の教育長のお話で大体おっしゃることは、栄養士が食材を選んで献立を立てるのだから、民間委託になっても変わらないのではないかと回答だったように思います。しかし、おいしい市の給食は栄養士と調理師の専門的な知識と技術によって支えられている生ものなんだと私は思うんです。栄養士の立てた献立あるいは選んできた食材をよりおいしくつくるのは調理師の力が大きいのではないかと。調理は生き物だと思うんです。だれがやってもできそうな給食調理だと客観的には知らない人は考えるわけなんです、調理技術というのは専門的な知識が必要な仕事だと伺っております。例えばだ

しのとり方あるいは肉だんご、あるいは錦糸玉子とか切り干し大根の酢のものなど、あるいは地産地消の場合、虫がついていたり、量が少なかったりするときの対応は、調理師と栄養士の相談で決めることになります。民間委託になると栄養士は調理師と一緒に給食がつかれないのです。栄養士が伝えようと思った心が伝わらず、給食は味気ないものになる可能性があります。調理師の持てる技術を知らなければ献立作成はできないのではないのでしょうか。この点どうでしょうか。

大場和正教育次長 議長、大場和正。

平向岩雄議長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 これから調理業務、配送業務の委託業者を選定していくわけですが、その選定に当たって、学校給食に対する考え方、取り組む姿勢というものが大きなポイントになってくると思います。業者にあっても調理師は配置していただきますし、その調理師の技術云々という部分は今言いました学校給食に対する考え方、取り組む姿勢というもので判断できるのではないかと思います。これまでどおりにほとんどできるものと考えております。前にも言いましたけれども、献立検討会という部分でもって献立は1カ月半ぐらい前に設定してしまいますので、その間にいろいろな打ち合わせは十分できると思います。技術、確かに大きいものだと思いますけれども、業務委託する側にもちゃんとした調理師というものを配置していただく形になりますので、その点は特に心配しておりません。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 調理師免許を持っているとしても、1年目の調理師ということと、経験を積んできた、10年、20年と積んできた調理師というのと、また給食の現場を踏んできた人と全然違うんでないかなと思うんです。民間委

託になれば、偽装請負を避けるために打ち合わせは会社の責任者と栄養士しかできないと、前回の議会でお聞きしました。例えば、だしをとるかどうかは会社の責任者の判断に任せることになってしまいます。せっかくだしの材料を購入したとしても、手間暇がかかるなどの理由で化学調味料に変えられることもあり得ると思います。そして、使わないから買わないでと、材料発注についても注文をつけられることになってしまいます。どうでしょうか。

大場和正教育次長 議長、大場和正。

平向岩雄議長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 業務委託に当たりましては、そういうものも全部含めた形でもってプロポーザルをやっていただくと。その業者がどのような考え方でもって、どのような姿勢でもって給食を調理するのか、配送するのか、給食に対する考え方というものを非常に重要視していきたいと考えておりますので、そういう疑問があるところについては選考から外していきたいと思います。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 市の直営でつくってきた安全でおいしい手づくりの給食が、私は民間委託で変えられてしまうおそれがあると思います。手づくりの安全なおいしい給食は直営でなければならぬのではないかと、私はやはり思いますので、そういう点からずっと見守っていただきたいというか、慎重にやっていただきたいということを要望したいと思います。

次に、脊髄液減少症との関係で、市として市民の中にこの病気で治療ができるということを知らないでずっと苦しんでおられる方が少なからずおられるのではないかなと思うんです。ですから、こういう方は例えば保険がきく低髄液圧症候群、これでは薬物治療とか点滴とか生活療法などは保険がきく範囲で治療ができるんだそ

うであります。そういう意味では、知らないで、Aさんのように整形外科から「あなたの気のせいじゃないか」みたいなことを言われて、全く痛みは取れないのに治療が中断、終わってしまったように扱われて苦しんでおられる方がいるかと思うんですが、そういう方は別の脳外科などに紹介して、少しでも治療できるのではないかと、可能性がないかと探るように、紹介すべきではないかと思うんですが、医療機関に対してそういったことも含めて、言うことも含めて、治療できるということを市民にお知らせして励まして、医療機関を紹介することも含めてやっていく気はないかお願いしたいんですが。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 今の傷病についてはかなり医学的な専門知識を有する病名なものですから、先ほどの脳脊髄液減少症についてはいろいろ調べさせていただきましたけれども、低髄液圧症候群まで調べてはおりませんでした。

なお、この脳脊髄液減少症については、議員の所属する政党の国会議員がつい2週間ほど前に予算特別委員会第5分科会でかなり詳しく質問されております。その症例によりますと、この病名については全国的な組織の支援会が組織されております。県議会においても、先ほど市長が答弁申し上げましたとおり、昨年5月にいろんな形で意見書を国会等にも要望されています。そういった全国的な広がりを今見せているところでございまして、厚生労働大臣についてもこの病名については患者さんとも会っていますし、かなり詳しく承知しているものと思っております。ただ、治療法がまだ確立されていないということで、保険適用がなされていない。現在、症例については250ぐらいの症例が確立されて初めて保険適用という一つの基準があるんだそうです。いまだ22例の症例しか知られていないということなものですから、保険適用がな

されてない、今後ともこの病名については努力していきたいという形で厚労省の健康局長は答弁をしておりますので、その点の推移を十分見守っていきたいと考えております。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 市民の中でこういう苦しみ、例えば整形外科に通ってもむち打ち症と言われるだけで、なかなか治療がさっぱり進まないまま時間だけがかかりたってしまうという方がおられるわけなんです。本当は医療機関のあり方として、整形外科がもしだめだったら脳外科にどうだろうかと、自分ではわからないので、ほかの科に調べてもらった方がいいんじゃないかというふうに紹介するのが医師のまともなあり方でないか、医療機関のまともなあり方ではないかと思うんですが、この点についてはどうですか。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 ただいまの御質問については、医師の見解の分野でありまして、私の範疇外のことだと思っております。以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 関係している医者の方は、整形外科で3カ月たっても治らない場合はこの病気を疑って、ほかの科、脳外科などを紹介すべきでないかとおっしゃっているわけなんです。そういうことも県立病院の院長先生と話しする機会があると思いますし、ぜひ話していただきたいんですが、いかがでしょうか。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 この病名については、さまざまな症状を有する患者が非常に多いということで、むち打ち症イコールこの病名にはならないということを何か調査では言っております。し

たがって、議員御指摘のむち打ち症イコール脳脊髄液減少症ということの御意見かと思うんですけれども、いろんなパターンがございますので、私は病院長にそういったことまで申すような見識は持っておりません。以上です。

平向岩雄議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

散 会

平向岩雄議長 あす7日から16日まで本会議を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、7日から16日までの本会議を休会とし、17日、火曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後3時50分 散会

平成21年3月定例会会議録（第4号）

平成21年3月17日 火曜日 午前10時00分開議
議 長 平 向 岩 雄 副議長 金 利 寛

出 席 議 員（18名）

1 番	奥 山 省 三	議員	2 番	佐 藤 悦 子	議員
3 番	斎 藤 義 昭	議員	4 番	小 野 周 一	議員
5 番	小 関 淳	議員	6 番	遠 藤 敏 信	議員
8 番	沼 澤 恵 一	議員	9 番	清 水 清 秋	議員
10 番	小 嶋 富 弥	議員	11 番	渡 部 平 八	議員
12 番	今 田 雄 三	議員	13 番	金 利 寛	議員
14 番	新 田 道 尋	議員	15 番	平 向 岩 雄	議員
17 番	山 口 吉 静	議員	18 番	亀 井 信 夫	議員
19 番	星 川 豊	議員	20 番	下 山 准 一	議員

欠 席 議 員（1名）

16 番 森 儀 一 議員

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 尾 順 紀	副 市 長	國 分 政 嗣
総 務 課 長	星 川 基	政策経営課長	坂 本 孝一郎
税 務 課 長	今 川 吉 幸	市 民 課 長	柿 崎 卓 美
環 境 課 長	五十嵐 正 臣	健 康 課 長	小 野 孝 一
農 林 課 長	五十嵐 祐 一	商工観光課長	黒 坂 光 悦
都市整備課長	中 部 力	下 水 道 課 長	佐 藤 新 一
会計管理 者 長	大 江 雅 夫	福祉事務所長	田 口 五 郎
神 室 荘 長	叶 内 利 昭	水 道 課 長	小 野 善 次
教 育 委 員 長	伊 藤 輝 昭	教 育 長	武 田 一 夫
教 育 次 長	大 場 和 正	学 校 教 育 課 長	山 川 義 隆
生涯学習課長	三 浦 和 枝	生涯スポーツ課長	清 水 幹 也

選挙管理委員会 矢 作 勝 彦
 監 査 委 員 高 山 孝 治
 農 業 委 員 会 長 柏 倉 政

選挙管理委員会 小 野 正 一
 監 査 委 員 長 佐 藤 良 知

事務局出席者職氏名

局 長 鈴 木 吉 郎 総 務 主 査 野 崎 勉
 主 査 沼 澤 順 子 主 事 笹 原 孝 一

議 事 日 程 （第 4 号）

平成 21 年 3 月 17 日 火曜日 午前 10 時 00 分開議

（予算特別委員長報告）

- 日程第 1 議案第 16 号平成 21 年度新庄市一般会計予算
- 日程第 2 議案第 17 号平成 21 年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 議案第 18 号平成 21 年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
- 日程第 4 議案第 19 号平成 21 年度新庄市老人保健事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第 20 号平成 21 年度新庄市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 21 号平成 21 年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 22 号平成 21 年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 23 号平成 21 年度新庄市介護保険事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第 24 号平成 21 年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 10 議案第 25 号平成 21 年度新庄市水道事業会計予算

（総務常任委員長報告）

- 日程第 11 議案第 2 号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 12 議案第 3 号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第 13 議案第 4 号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 5 号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 6 号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

（文教厚生常任委員長報告）

- 日程第 16 議案第 7 号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 17 議案第 8 号新庄市ものづくり教育奨励基金条例の設定について

日程第 18 請願第 1 号物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める請願

(産業建設常任委員長報告)

日程第 19 請願第 2 号労働者派遣法の抜本改正を求める意見書採択についての請願

本日の会議に付した事件

議事日程(第 4 号)のほか

日程第 20 議案第 26 号新庄市地域活性化基金条例の設定について

日程第 21 議案第 27 号新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の設定について

日程第 22 議案第 28 号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 23 議案第 29 号市有財産の取得について

日程第 24 議案第 30 号平成 20 年度新庄市一般会計補正予算(第 7 号)

日程第 25 議案第 31 号平成 20 年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)

日程第 26 議会案第 2 号物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める意見書の提出について

日程第 27 議会案第 3 号労働者派遣法の抜本改正を求める意見書の提出について

日程第 28 閉会中の継続調査申し出について

開 議

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名、欠席通告者は森儀一君の1名です。なお、星川 豊君より少しおくれるとの連絡がありました。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

予算特別委員長報告

平向岩雄議長 日程第1 議案第16号平成21年度新庄市一般会計予算から日程第10議案第25号平成21年度新庄市水道事業会計予算までの10件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長遠藤敏信君。

（遠藤敏信予算特別委員長登壇）

遠藤敏信予算特別委員長 おはようございます。

これより予算特別委員長の報告を行います。

予算特別委員会は全議員をもって構成されておりますので、簡単に報告を申し上げます。

予算特別委員会に付託されました案件は、議案第16号平成21年度新庄市一般会計予算から議案第25号平成21年度新庄市水道事業会計予算までの新年度予算計10件であります。これらの審査の経過並びに結果について、御報告を申し上げます。

審査につきましては、3月10日、12日、13日の3日間、当議場において会議を開き、慎重に審査を行ったところであります。

まず初めに、議案第16号平成21年度新庄市一

般会計予算は、特に各委員より数多くの質疑があり、活発な論議が交わされました。討論の折、佐藤悦子委員より反対討論があり、また今田雄三委員より賛成討論がありました。採決の結果、議案第16号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号平成21年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算、議案第20号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計予算、議案第21号平成21年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号平成21年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第25号平成21年度新庄市水道事業会計予算の5件は、それぞれ質疑を行いました、討論はなく、採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号平成21年度新庄市介護保険事業特別会計予算は、質疑を行い、討論はなく、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号平成21年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算、議案第19号平成21年度新庄市老人保健事業特別会計予算、議案第22号平成21年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算の計3件は、特に質疑、討論はなく、採決の結果、いずれも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、簡単でございますが、予算特別委員長の報告を終わります。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

予算特別委員会は全議員をもって構成されており、質疑、討論は終わっておりますので、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

議案第16号平成21年度新庄市一般会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議案第16号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第17号平成21年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算、議案第20号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計予算、議案第21号平成21年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号平成21年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第25号平成21年度新庄市水道事業会計予算の計5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第17号、議案第20号、議案第21号、議案第24号、議案第25号の議案計5件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号平成21年度新庄市介護保険事業特別会計予算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議案第23号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第18号平成21年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算、議案第19号平成21年度新庄市老人保健事業特別会計予算、議案第22号平成21年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算の計3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第18号、議案第19号、議案第22号の議案計3件は、委員長の報告のとおり可決されました。

総務常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第11議案第2号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第15議案第6号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてまでの議案5件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長小野周一君。

(小野周一総務常任委員長登壇)

小野周一総務常任委員長 おはようございます。

私から総務常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案5件であります。審査のため3月9日午後1時30分より議員協議会室において、総務課、税務課から説明員の出席を求め、委員全員出席のもと審査を行いました。

まず、議案第2号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、総務課からの説明は、人事院勧告及び山形県人事委員会勧告に基づき改正するもので、改正の趣旨は、1日の勤務時間を現行の8時間から7時間45分に改め、休息時間を廃止する。休息時間を廃止するため、現在の始業、就業時間に変更はないとのことでありました。なお、勤務時間の改正により、新庄市職員の育児休業等に関する条例など関連する四つの条例を附則で改正するものとありました。また、ことし5月21日に裁判員制度が施行されることに伴い、職員が証人、参考人として裁判所その他官公署へ出頭する場合と同様に、職員が裁判員として出頭する場合も必要な期間を特別休暇とするという説明でありました。

審査に入り、委員より、現在職員で裁判員として選定された人はいるかという質問があり、総務課からは、今のところ1名候補者として登録されたと聞いているとの答弁でありました。そのほか質疑がありましたが、採決の結果、議案第2号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてですが、総務課からの説明は、現在の当市の財政状況にかんがみ、現在、市長、副市長、教育長の給料を市長92万円のところ46万円、副市長70万円のところ42万円、教育長59万円のところ42万円に削減しているが、同じ内容で本年4月1日から1年間延長するという説明でありました。

審査に入り、委員から、新庄市特別職の報酬等審議会に何年も諮問しなくていいのかという質問があり、総務課からは、本則を改正しようとするときに審議会を設置して答申をもらう形になっているため、改正するという明確な市の意思がない限り設定できず、今の額が妥当かどうかという諮問はないとの答弁でありました。また、委員から、市長の給料については公約としたからやむを得ないが、副市長、教育長の減額はそんなに何年も続けるべきではないと思うという意見がありました。そのほか質疑がありましたが、採決の結果、議案第3号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、総務課からは、県の人事委員会勧告に基づき改正するもので、職員の扶養手当については配偶者を除く扶養家族1人当たり6,000円から6,500円に引き上げる、また給料表の1級から6級までのうち若年層部分の1級から3級までの部分を改める。年間で251万円の給与費が増加するが、約4,000万円の独自削減

は継続するという説明でありました。

審査に入り、委員から、給料を上げていかないと生活していけないくらいきついのかという質問があり、総務課からは、一人一人きついかきつくはないかというよりは、全体的な給与体系の問題だという答弁でありました。また、委員から、たかが1,000円、2,000円だが、年間251万円アップすることになる。財政再建ということで住民にお願いしていることもあって、新庄市の財政上、今の時期、疑問に思うという意見、市民協働で市民にお願いする部分がどんどんふえていく中でブレーキをかけてしまわないかという意見がありました。そのほか質疑等がありましたが、採決の結果、議案第4号は賛成少数で否決すべきものと決しました。

次に、議案第5号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定についてと議案第6号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、関連がありますので一括して審査しました。なお、審査に当たっては、県内の他の12市の状況、市の減免基準について、総務委員協議会での協議を踏まえ審査をいたしました。

税務課より、新庄市市税条例及び新庄市国民健康保険税条例の減免規定について、県内13市中、当市だけが条例の減免規定に災害を受けた者または特別な理由がある者といった規定がなく、施行規則についても設けていない状況にある。市県民税については生活保護と刑務所への収監については申請により減免をしてきたが、冷害などの災害で多大な被害があった場合は個別の減免条例を設定して対応し、固定資産税については生活保護のほか、火災を受けた建物について減免をしてきたということでありました。また、国民健康保険税については生活保護と刑務所への収監の場合のみ減免してきたとのことでありました。冷害などの災害に個別条例で対応するのではなく、いろいろな状況に対応でき

るように県内の他の12市と同様に条例を改め、施行規則を定めていくという説明でありました。

審査に入り、委員より、なぜ今の時期なのかという質問があり、税務課から、前々から検討しており、今年度になりようやく骨格ができたということで提案するものであるとの答弁でありました。委員より、申請された場合、プライバシーの問題が生じないかという質問があり、税務課からは、本人からの申請に基づいて調査を始めるもので、本人からの承諾もあり、徴税吏員として調査権に基づいて調査するという説明でありました。そのほか質疑がありましたが、採決に入り、まず議案第5号については全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第6号についても全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総務常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

平向岩雄議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。質疑ありませんか。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） 議案第4号について、委員会の中で否決されたということですが、大変残念な気持ちであります。

このたびの予算委員会の中でも、私たちは雇用の確保と、そして今そういう悩みを持っている多くの方々に対して財政上の問題で、それからそういう職業を求めて企業に対しても要請をしていくというような状況であります。それに加えて、市長の施政方針の中にもありますが、雇用の問題について筆頭に掲げながら、安心安全のまちづくりということで今回掲げております。そういう状況を考えて、今回市の職員の給与、特に扶養手当、家族を持っている家庭、そしてプラス若い青年層の皆さんに対して幾らかの補助をしましょうということは、市長の方針

のとおりそれを実施するというふうになります。一昨年も質問しましたが、この緊急の折に何とか我慢してもらえないものかという話もありましたし、そういう状況を受けて今日まで来と思います。

ところが、ことしは退職者23名で3億2,000万円の金を放出しながら6名の人員を新たに雇用するというような状況でありますし、国からも1億7,000万円ほどの金をいただいて、それで今までの状況、今まで積み残してきた流雪溝の問題含めて予算化したところであります。こういう状況の中で、私も質問しましたが、投資的経費を今までより2億7,000万円ほどもプラスして流出しているという状況ですから、そういう意味のいろいろな手だてを加えて、そして私たち市民が明るい展望に立つというめどをつくったなと私は理解しておりましたが、委員の中でこういう議論はなされたのか、なされないのかお聞きいたします。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 先ほど壇上より申し上げましたけれども、端的に言いますと、今田議員とはちょっと異なると思いますけれども、こういう意見がありました。財政再建ということで、いまだ住民にお願いしていることもあって、新庄市の財政上、今の時期、疑問に思うということであります。さらに、今、市民協働で市民にお願いする部分がどんどんふえている中で、このお願いする部分に対して果たして市民にブレーキをかけてしまわないかという意見でありました。さらに、いろいろ質問ありましたが、賛成に関する意見、質問はありませんでした。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） 一般市民がどう思うかというのは私たちも無視はしておりません。そ

ういう中で、今の苦しい状況をいかに一日も早く市民のためにしていこうという基本的な精神のもとに、私たちは市民のためということで頑張っているつもりです。そういう意味でいけば、この数年間の間、財政再建を掲げてきて、今10億ほどの金が寄与できたと思います。これは職員の給与なり私たち議員の報酬の削減ということで10億ほどの金になったと。そして、駅の問題についても20年度である程度返すめどができたというようなところもあって、そして23年度までは25%に公債費比率をやっていこうという歩みをもって来ているわけです。そういう状況を考えて、職員と私たち議員の報酬のカットというものが10億ということに大変寄与しているなと思います。その計画も1年なり2年なり早まっているという報告も受けておりますから、そういう状況を考えれば、市民のためには十二分に寄与していると私は思います。それよりなお一層言いたいことは、市長の提案が今回そういう諸情勢をかんがみて、そしてこの決断をされて提案されたと理解しております。これを市民とともに私たちもそれを助けていかないと、助けるということはちょっと語弊がありますが、それを援助していかないと大変な状況が生み出されると。かえって市の情勢が一層苦しいから苦しいからという一つのもので一般市民に迷惑かけてはならないと。迷惑かけている現在を一日も早く脱皮しなければならないなと思いますが、そこら辺の展望についてはお話が出たでしょうか。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 そのような話はされませんでした。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） そういう意味合いで考えれば、一般市民のどのような立場の人をどの

ように救うか、今回のように、職場を失って大変だなどという人をみんなでこの予算について考えようと言っているわけですから、そういう援助こそ大事なことであるのではないかなと思います。その意味で、この提案に対して賛成少数ということでありましたが、賛成でなかった人の採決はいかがだったんでしょうか。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 ただいまの質問の内容がわかりませんので、再度簡潔にお願いします。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） 委員会の中で賛成少数で否決されました。賛成でなかった人の採決はとったのでしょうか、とらないのでしょうか。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 委員会の運営上、異議ありということで、この議案に対して賛成の方の挙手をお願いしますということで、賛成が2名でありました。今田議員も知ってのとおり、総務委員会は6名の編成であります。委員長は可否同数以外は表決に加わることができません。ということで、賛成の挙手が2名でありましたので、3名の方が挙手しませんでした。ということは、賛成少数で総務常任委員会としては否決した次第であります。

12番（今田雄三議員） 終わります。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） 議案第4号について伺います。

この改正の理由は、山形県の人事委員会勧告にかんがみて、本市の職員の扶養手当及び若年層の職員の給与の額について必要な改正を行うものであるという改正理由であります。知って

か知らずかわかりませんが、13市のうちこの人事委員会勧告を受け入れてない市は新庄市だけであります。前回、私も一般質問しましたけれども、財政的には新庄の次で大変であろうという長井市ですら県の人事委員会勧告を受け入れて、そして職員のやる気を十分に発揮させている状態です。一回それを一般質問させていただいたときに、要するに新庄市がこういうふうな状態で大変だからということだったんですが、間違いなく新幹線関連事業の償還ピークに当たる17年から新庄市は財政再建計画を立てております。17年から21年度まで5年間です。そして、この議案を提出したのは、市の執行部側がある程度この5年間で財政再建を一つのめどにして、また新たに23年までという、その話の中で1級から3級までの若年層の扶養手当も含めて1人当たり500円という、今までのやる気の部分を何とかしてもらいたいという部分でこういうふうにしてやろうとする状態で、執行部側が提案した内容であります。県の人事委員会勧告を受け入れてない、財政的に大変だというのは、これをまた今回そういうふうな賛成少数で否決した場合には、改めてまた県内外に新庄市の財政はここすらもフォローできない状況にあるのかと。かえって13市の中から、現に長井の市長からも、私が話し合いしたときに「新庄市も大変だね、こんなところまで」という状態で、5年間はこうやって頑張るよという話をした覚えがあります。要するに、かなりの約4,000万の独自の削減をしているわけですから、せめて1級から3級までの若年層にやる気を起こさせるために。

じゃもう1点お伺いしますが、バブルがはじけてないときには、民間と公務員関係に準ずる市の職員の給与体系というのは、はるかに民間の方がよかったわけです。いいときもあるし、悪いときもあるわけです。今までのいいときのバブルがはじける前はいろんな部分の差があっ

たわけです。それをずっと平均にならせばゼロなのかもしれませんけれども、景気のいいときの民間と公務員との関係、それから新庄市だけが13市の中で人事委員会勧告を受けてない。内外に、新庄市の財政再建を5年間やったとしても、執行部が提案している内容を受け入れすらない、こういう状況だということの話し合いはされたのでしょうか。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 まず1点目は、人事委員会勧告をどう思うかという趣旨だと思うんですが、そういう勧告に対しての質問はありました。それはこういうことです。人事委員会勧告はいつ出たのか。平成20年10月だそうです。県の人事委員会勧告は10月で、国の人事院勧告はその前の8月だそうです。そして、議員からは、その勧告の中に現在の新庄市の経済状況というのが勘案されての引き上げだったのかという質問でありました。それに対して総務課長からは、国が8月、県が10月で、直近状況は含まれていないという答弁でありました。そういう答弁であります。

もう1点は、再度お願いします。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） 若年層で1級から3級の若年層を、全部変えるわけじゃないわけですよ、市の職員。人事院が毎年いろんな部分あったとき、今まで17年から21年までは新庄市は抑えてきたわけですよ、財政再建の真っただ中ですから。それも県内13市の中で新庄市だけですよ。恥ずかしい話なのです。財政再建だからといっていい話ですよ。ただ、それをさも、今まで約4,000万円の独自削減もされている中で、それを上げることがいかにも市民のあれに応じないという、そのこと自体がおかしいのではないかと思います。

もう1点、バブルのときには民間と公務員関係というのは、はるかにかなりの違いがあったのです。今、大変な状況だからしてということで、若年層の一部1級から3級までのこの部分を変えようとする、その執行部としてもこの5年間財政再建で大変な状況を通り過ぎたから、これから若年層に対して何とかしてあげましょうやという状態の執行部の提案に対する、そのところの意図を話し合いされたのかどうなのかということです。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一君。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 ただいま金議員が言われたとおり、すべての面に関しては総務常任委員会では話はされなかったわけですが、1級から3級までの若年層の方の基本給のアップはしてほしいということは十二分に承知をしております。しかし、先ほど言いましたけれども、今一番楽でないとき、どうして市の職員が上げるのかという質問がありました。やむを得ず反対したわけであります。できれば、財政上、軌道に乗れば賛成したと思います。そういう総括的な意見だと私は思います。だれも、前段の協議会でも話しされましたけれども、1級から3級の若年層の職員の給与は県内13市の中で新庄市だけが同じレベルに達しないということを聞いております、質問で、それは重々。慎重審議した結果であります。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） さきの予算委員会の中で、新庄市がこの5年間の中で独自削減をどれだけやったのかという並々ならぬ努力の結果、削減の経費、これだけすごかったという状態が載っております。5年間過ぎて、それぞれ職員にもやる気を起こさせるためのある程度の夢も必要なんではないかなということで、大変な状況下にかんがみて、1級から3級の若年層だけに

限ってのいろんな部分をこうやってやろうとする状態はその話の中に出たのでしょうか。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一君。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 端的にそういう質問というか、話は委員会の中であったと思います。しかし、先ほど私が言いましたように、現在の新庄市における財政再建ということで、住民にお願いしていることもあって、新庄市の財政上、今の時期、疑問に思うという意見があって、そういう結果が出たと私は思います。

もう一つ、市民協働でいろいろな面で市民にお願いする部分がどんどんふえているわけありますので、結果がどうであれ、こういう議案が出ること自体がブレーキをかけてしまわないかという質問でありました。要約するとこういうことになると思います。以上であります。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 私も同じ関連で、議案第4号について質問します。

私からは、一つはこの議案にかかわる予算、これは当初予算に盛り込まれていると思います。当初予算に盛り込まれている内容の議案をどういうふうに委員会で議論されたのか、されなかったのか。されなかった場合はされなかったでいいです。

あと一つ、執行部の考え方はわかるんですよ。今本当に財政再建の真っただ中、ある程度めどがついてきたということなんですが、市長の財政にかかわることなんだけれども、市長が今やっている新規の事業、公約だからいろいろやっている。そういう状況を踏まえると、財政再建1年でも1カ月でも早くやらなきゃだめだという、我々みんなが努力している中で、果たしてそういう考えをどこまで持っているのか疑問ではないんですよ、私は。今回、新規事業で給

食あるいは神室荘、かなりハードの投資事業が盛り込まれています。我々は財政再建が最優先なんですよ。今、公債費比率、何とか25%切るべと。ここからの物事なんだということを我々は議会でもそれぐらい認識を持ってやっているんですよ。それをまだ最中のさなかでこういう案件を、委員長報告にありましたが、たかが月500円程度ですか、それだけのアップ、全体で年間250何がしと。そういう数字の問題じゃない。市民感情からいって。今こういう案件を出す自体がおかしい。やはりもっと執行部は今何が最優先してやらなきゃだめだということをもっと真剣に考えてもらいたい。

そういう中で、委員長にお聞きしたいんですが、そういう事業、今新たな事業も取り組んでやっているわけですが、そういうものをある程度縮小しながらやったらいいんでないとか、一番先にこういう人件費を、私も当然めどがついてきたら職員の人件費とか、そういうものから手がけて回復するように私も言った経緯もあるわけですが。委員会では、市の取り組み、事業等も、ある程度は財政再建のために、こういう人件費をアップする議案を審議する上で、そういう市の取り組み、事業内容をもっと精査して、もう少し考えてもらいたいと、そういう議論にはならなかったのか、ひとつお聞かせいただきたい。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 一つは、256万円がどのように予算書に盛られたか説明があったかということだと思いますけれども、その説明はありませんでした。年間で250何がしのお金が必要です。そして、今までの職員同士の財政再建に寄与したやつが4,000万円ですか、そういう結果の数字がありました。あと、今、職員の扶養手当なり1級から3級の若年層の基本給を上げることによって、別な面の事業の精査をどの

ようにしたかという質問があったかということですが、我々委員からもなかったし、説明する総務課からもありませんでした。ただ、若年層のことは、先ほど言いましたけれども、今まで頑張ってきたけれども、13市並みに足並みをそろえてほしいという案でありました。ただ、市役所職員の扶養手当なり若年層の基本給をベースアップすることに対する事務事業の見直しとか、そういうものは話し合われませんでした。ただ単に今の新庄市の本当に困っている市民の方々の状況を勘案していかげなものかということで判断されたと思います。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 委員長の報告はわかったわけですが、今の景気状況、雇用状況、当然最高に悪化している状況だと私は思っております、あらゆる面で。ただ、委員会で報告されたのは、今の状況が好ましくないと、上げるのは好ましくない。そうした場合、景気が回復の兆し、あるいは雇用もそれ相当にめどが見えてきたとか、そういう状況があれば当然人件費を考えて、職員あるいは市長もカットして、我々もして、そういうものを今後どういう、今後の話にはならなかったのか、その点をお聞きします。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 先ほど私も言いましたけれども、今の新庄市の現況を考えれば、市民感情からしていかげなものですかという、それが基本であります。ただ、その中に、この時期をずらしてはいかげなという話がありました。時期尚早じゃないかという意見もありました。今の時期にどうしてやるんだと、もう少し景気がよくなれば賛成すると思いますという話し合いはされました。今だからということでこのような総務常任委員会の結果になったと思います。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） これは今後我々が議論すべき議案でもあるわけで、今回どういう形になるにしろ、これが廃案になればいずれまた議論する場も設けられると思います。行政、市長の考え方はわかるんですよ。やる気を持たせたい、特に若い人にやる気を持たせたい。それはみんな議会だってわかっている。委員長が報告したとおり、委員会で話になったとおり、今の状況ではどうだかということでの委員長の説明であったと思いますが、議案を出す方もその辺を十分踏まえて、出された方は当然真剣に議論してもらったと思っておりませんが、本当はこういうものは我々ともっと、こういう大事な案件は我々と事前に、もっと我々と事前に話し合い、説明が議会側にあればよかったなとつくづく思っております。今後そういうものは、こういう大事なものは特に事前に我々と話し合いをさせていただきたいと思います。

私からはこれで終わります。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

11 番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11 番（渡部平八議員） 委員長の報告に対して質問する前に、ぜひ。諸案件が各所管の委員会に付託されて、その審査をもとに経過と報告を受けて我々は可否の賛否を表するわけです。その際に、この3月9日の総務課長交渉という内容を見ますと、職労と市側が語った内容について議会が反対とか賛成ということは不当介入だと、こういうふうに出ています。本当にこれが不当介入となれば、我々は何のために委員会で審査したのか。その報告を受けて、今、種々いろいろな方が質問申し上げているんですが、これが不当介入となれば、何の委員会であり、我々市民から負託された議員の議会は何のための府であるか。これは市長ですか、総務課長ですか。我々がこうやって議論して賛成とか

反対ということは不当介入ですか。不当介入となれば、議会なんかこれでやめろ。不当介入になるかならないか。

平向岩雄議長 暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時55分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

11 番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11 番（渡部平八議員） 今いろいろ申し上げましたが、不当行為でないということをはっきりお聞きしましたので、委員長に対して御質問申し上げます。

くどいようですが、この件について提案者側では、若い世代、いわゆる働き盛りというか、そういう方について給料を改定するんだと。それはそれで私は結構だと思うんです。ただし、若い方々は市の職員だけではないわけよ。この前、うちのところの町内の総会でも、あっちの会社を解雇になった、こっちは休んでくださいと。今、児童館なり幼稚園なり小学校、卒業式、入学式、いろんな諸般の費用がかかるとき、大変だと言っているのは若い世代です。その中で、なぜ新庄市の職員の方々だけが解雇されることもない、上げなければならないかと。

それから、人事院勧告の話も出たんですが、それはそれなりにして、バブルのときはどうかという話も出たんですが、そのときは人勧は守ってきたわけでしょう、市としてそのときは。

そういうことを踏まえて委員長にお聞きするのは、私が申し上げましたとおり、一般の人も親を見て、子供を育て、妻を養って、職を失うような方々が日に日にふえているときに、今ここでこの案件について賛成とか反対とか、さっき委員長の報告ではいろいろなことを踏まえてこれは否決されたという話なんです、私は、

くどういようですが、改めて委員長に聞きますが、そういう背景があつての採決の結果ですか。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 表決する前の委員の話といたしまして、そういう話はありませんでした。しかし、再度言いますけれども、この法案に賛成する委員の質問はありませんでした。何回も言いますけれども、今の新庄市の経済状況を見た場合を考えて恐らく判断されたと思います。また、先ほど清水議員も言いましたけれども、我々委員は、1級、3級の若年層の報酬を上げてはだめだということは言うておりません。12市並みに上げるべきだと思っております。しかし、今上げるべきではないということで、あのような表決になった次第であります。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭君。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） 委員長にお聞きしたいんですが、賛成の中で、もうちょっと市民から理解を得るような内容、こういう話をして市民から理解を得たらいいんじゃないかと、そういう言葉は出ませんでしたか。

それはなぜかと申しますと、今回私は一般質問しました。今、新庄市、皆さんも御承知のように財政も苦しい、逼迫している。その内容だけが市民に浸透して、希望の芽を摘んでいるんじゃないかと私は一般質問で申し上げました。今、新庄市の財政が苦しい状況になったのは、皆さんも御承知のように、国営水利事業、新幹線延伸です。国営水利事業は大体半分以上、3分の2ぐらい納められて、あと20億円ぐらい残っているんですが、この水利事業をやったことによって市民にすばらしい経済効果が行っているんですよ、圃場整備をやったことによって。新庄市の農家は萩野近傍を含めて4,000ヘクタールです。この経済の還元というものは市民に

全部行っているわけです。ただ、普通の民家でも2,000万円、3,000万円のローンを組んで、20年、30年返済する。民間のローンの場合は経済効果が上がってこない。さらに税金とか、いろいろなものが高くなるだけ。市の事業はそうじゃないんですよ。そういう若干逼迫した財政にしましたが、それによってすばらしい経済効果がある。それが市民にもう配当が行っている。こういう面をもう少ししっかり説明しないと、市民は納得しないと思うんですよ。それから新幹線も、財政逼迫した大きな問題なんです、大体今まで35億ぐらい終わっている。これが全部最後まで終われば40億ちょっと超えて45億ぐらいになる。しかし、この間も申し上げましたように、すばらしい恩典を市民に与えている。40億や50億どころじゃない。福島、山形で乗るかえもしなくていい。待ち時間もない。荷物を持って歩いて反対側のホームに行かなくてもいい。すばらしい恩典あるわけです。それから経済的にも、この間申し上げましたけれども、新庄から乗る場合、自由席で乗っていけるわけです。1人980円です。自由席で乗っていく人に1,000円近く配当が行っているんですよ、経済効果として。市には一銭も入りませんよ。そういう事情を市民に話していただかないと、「財政が苦しい」「逼迫しました」だけをひとり歩きさせると、市民は「何だ」と、こういう気持ちになるわけです。ただ希望の芽を摘んでいる、市民の。なるほど、そういう事情があったのかと、すばらしい発展のためだったということの説明しないと理解しないと思うんですよ。だから、そういう点も踏まえて、今後こういうものを出す場合は市民に本当に理解を得るように、財政が逼迫したのはこういう事情だと、その利益還元はすばらしく行っているんだと、こういうことも説明して提出していただかないと苦しい状況に、「はい上げます」「若い人を救済します」だけではちょっと理解できないと思

います。

委員長に対しては、賛成の方がそういう点も踏まえて発言されて、市民の理解を得てくださいということの内容が審議の中に入ったのかどうか。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 今、斎藤議員から言われたんですけれども、二つだと思いますけれども、私への質問は1点だと思います。あとは執行部側へ今までの財政状況に関することについての質問。

先ほども言いましたけれども、この議案に対する、何回も言いますけれども、賛成委員が少数おりますけれども、そういう質問なり議論はありませんでした。逆に、反対した方々が今の状況を見てももう少し待ってほしいという判断で、それが最後の結果になったと思います。私個人は委員長ですので私見は言えませんが、それで反対者が判断されてあのような結果になったと思います。何回も言いますけれども、賛成者の質疑はありませんでした。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭君。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） 先ほども申し上げましたように、新幹線の40億近い金、この間私が申し上げましたように、今も申し上げました。1,000円ずつの還元、自由席に乗ることによって市民に1,000円ずつ返るだけで3,000万から4,000万円入りますよ、市民には。それを返済してただけで新幹線は埋まるわけですよ。そういうものをきちっと、今後出すときは市民に対してそういうものを説明できるようにして出してもらいたい。以上です。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

まず初めに、議案第2号新庄市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号新庄市特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第3号は委員長の報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時08分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

次に、議案第4号新庄市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告は否決でありますので、原案について起立採決いたします。

なお、着席の諸君は原案に否決とみなします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(場内騒然)

平向岩雄議長 暫時休憩いたします。

午前 11 時 09 分 休憩

午前 11 時 10 分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

平向岩雄議長 起立少数であります。よって、議案第 4 号は否決されました。

次に、議案第 5 号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第 5 号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 6 号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第 6 号は委員長の報告のとおり可決されました。

ただいまから 10 分間休憩いたします。

午前 11 時 13 分 休憩

午前 11 時 23 分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

文教厚生常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第 16 議案第 7 号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第 18 請願第 1 号物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める請願についてまでの 3 件を一括議題といたします。

本件に関し、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長沼澤恵一君。

(沼澤恵一文教厚生常任委員長登壇)

沼澤恵一文教厚生常任委員長 今期定例会で委員会に付託されました案件は、議案 2 件、請願 1 件の合計 3 件であります。審査のため、3 月 9 日午後 1 時 30 分より第 1・第 2 会議室において委員 7 名出席のもと、関係職員の出席を求め、審査を行いました。

初めに、議案第 7 号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、健康課から、国民健康保険被保険者からの除外に関する改正であり、除外の対象であった児童福祉施設に入所している児童及び里親に委託されている児童に加え、児童福祉法の改正により創設された小規模住居型児童養育事業者に委託されている児童も除外する規定に加わる改正であるとの補足説明を受け、審査に入りました。

委員より、里親制度と小規模住居型児童養育事業の説明が求められ、健康課から、里親制度は行政から委託を受けて要保護児童を保護養育する制度で、従来は児童数に制限がなかったが、小規模住居型児童養育事業者の創設に伴って、里親は 4 人まで、5 人以上の場合はこの小規模住居型児童養育事業者となったとの説明でありました。そのほか児童福祉施設に関する質問などありましたが、採決の結果、議案第 7 号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第 8 号新庄市ものづくり教育奨励基金条例の設定についてですが、初めに学校教育課より、この基金は年額 50 万円、おおむね 10 年間にわたり、理科関係の事業、科学実験や科

学工作に関する事業、発明工夫展や、ものづくり作品展に出品するための事業その他この基金の設置目的に合致する事業に対し補助金を交付し、ものづくり教育、理科教育の充実を図るため基金を設置するとの説明でありました。

審査に入り、委員より、補助は年間1校に限定するのか、また複数年にわたる事業の取り扱いについて質問があり、学校教育課より、年間1校に限定せず複数校への補助となること、複数年にわたる場合であっても毎年申請が必要とのこと、また委員より、ものづくりなどに限定せずに学校の備品購入に使えるようにしてはどうかとの質問に、基金の原資を寄附された方の意図を尊重し、ものづくり、学校教育等に限定したとの答弁でありました。また、委員より、教師の負担を考慮して、教育センターと協力して実施してはどうかとの質問に対し、教育センターとの協力も考えられるが、日常の授業において科学に興味を持つ子供たちもあり、自発的に取り組めるよう手だてを工夫したいとの答弁でありました。そのほか、委員より学校への周知徹底が重要であり、1校に偏ることのないよう機会均等に十分留意する必要があるとの意見が出されましたが、採決の結果、議案第8号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、請願第1号物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める請願については、市民課職員の出席を求め、審査を行いました。委員より、無年金者の意義について質問があり、市民課からは、保険料を納入しなかったために受給資格がなく、年金をもらえない方々とのこと、また委員より、受給資格がない人の納入した保険料の還付はどうか、また不足する保険料納入期間について一括払いなどによる救済措置はないのかとの質問に、市民課より、受給資格がない人の納入した保険料を返還する制度はないこと、未納者の救済措置については60歳から70歳までの方に高齢任意加入制度という未納分を納

入して受給権を得る制度があるとの答弁でありました。本請願に対する委員からの意見は、主に請願事項第2項「その際、無年金者、低年金者に生活支援金を上乗せして行うこと」に関し出されております。保険料を支払っていない方に年金制度によって支援金を措置するのは疑問だという意見、低年金者とはどの程度の金額を言っているのかははっきりせず、低年金、無年金として上乗せ措置を考えるのであれば世帯を単位とすべきであるとの意見に対し、納付期間を満たしても免除を受けたことなどから月額2万円から5万円の低年金者の方が多くおり、無年金者も含め過去に保険税を納入できない同情すべき理由がいろいろある、生活保護の適用についても生命保険等の理由によって困難であり、そのような無年金者、低年金者の生活応援は別に考えるべきとの意見が出されました。

なお、請願事項第1項「2009年度改定に当たっては緊急措置として物価上昇に合わせて改定すること」については、総じて賛成の意見でありました。

このような請願事項ごとに賛否が分かれたので、その状況から本請願に関しては請願事項ごとに採決することと決しました。採決の結果、請願事項第1項については、全員異議なく採択すべきものと決しました。続いて、請願事項第2項については、賛成少数により不採択にすべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会からの報告を終わります。よろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

まず初めに、議案第7号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第7号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号新庄市ものづくり教育奨励基金条例の設定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第8号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第1号物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める請願については、委員長の報告は、請願事項第1項は採択、第2項は不採択であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 異議がありますので、起立採決いたします。

請願第1号については委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、請願第1号は、委員長の報告のとおり、請願事項第1項は採択とし、請願事項第2項は不採択と決しました。

産業建設常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第19請願第2号労働者派遣法の抜本改正を求める意見書採択についての請願を議題といたします。

本件に関し、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業建設常任委員長登壇)

遠藤敏信産業建設常任委員長 御苦労さまでございます。私から、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本定例会において当委員会に付託されました案件は、請願第2号労働者派遣法の抜本改正を求める意見書採択についての請願1件です。

3月10日午前10時より市役所議員協議会室において、委員5名及び商工観光課より関係職員の出席をいただき、審査を行いました。

初めに、請願の紹介議員に出席をいただき、協議会を開催し、質疑を交わしました。協議会終了後、委員会に切りかえ、協議会での内容を踏まえて審査を行ったところであります。委員からは、労働派遣法とは社会情勢の多様化から時代要請に基づいて派遣という形が必要だったのではないかという指摘があり、また出稼ぎなどを含めて雇用の形として長い歴史が続いていたのに、このような経済状況になったためにいろんなゆがみが出てきているのではないかという意見がありました。労働組合や労働者側から見れば、人を物のように扱い、使い捨てるのが横行しているということ、一方、派遣法ができたことによるメリットもあったのではないかという意見もありました。派遣法の由来について、商工観光課に説明を求めたところ、1985年の制定時は業種が専門的なものに限定されて始まり、1990年の改正では21業種に適用が広がり、2004年の改正で製造業務も適用され、派遣労働が可

能になったこと、背景には派遣労働に対する制限の緩和を通じて労働力需給のミスマッチ解消、雇用機会の拡大、また人材派遣労働者の処遇改善があり、経済・産業構造の転換や国際化が進展する中、取引先企業からの発注に対応するため日々変動する業務量に応じ、労働力需要に迅速かつ的確に対応することへのニーズが高まり、製造業務が労働者派遣事業の適用対象業務となった経過があった旨説明がありました。

委員からは、1999年以前に戻った場合、経済を支えてきた派遣法が使用者側にとって使い勝手が悪くなることにならないか、会社側は生き残るために労働者を調整しているわけだからとの意見がありました。また、ほかの委員からは、国の動きはどうかとの質問があり、商工観光課から、現行のものには政府の方でも改正の動きがあり、その中では労働者に配慮する方向性がうかがえるとのこと、雇用保険制度の見直しやセーフティネットの拡大など、派遣も必要性があって生まれてきたわけで、そういったものを生かしながら運用していく方針のようですとのことでした。委員から、今日のような経済的・社会的不安、雇用情勢をかんがみれば、採択し早急に意見書を提出してはどうかとの提案が出され、採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決した次第であります。

以上、産業建設常任委員会に付託された案件の審査の報告といたします。

平向岩雄議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第2号労働者派遣法の抜本改正を求める意見書採択についての請願については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択されました。

ここで、追加案件がありますので、暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午後 0時04分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日程の追加

平向岩雄議長 ここで追加案件が出ておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長今田雄三君。

(今田雄三議会運営委員長登壇)

今田雄三議会運営委員長 それでは、これより議会運営委員長の報告を行います。

本日午前11時42分より議員協議会室において委員6名出席のもと、執行部より関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め、本日の本会議における追加案件について協議をいたしましたところであります。

議案第26号新庄市地域活性化基金条例の設定について、議案第27号新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の設定について、議案第28

号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第29号市有財産の取得について、議案第30号平成20年度新庄市一般会計補正予算（第7号）、議案第31号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、議会案第2号物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める意見書の提出について、議会案第3号労働者派遣法の抜本改正を求める意見書の提出についての議案6件、議会案2件及び閉会中の継続調査申し出についてを本日の本会議に追加することにいたしましたので、議長よりよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告を終わります。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、議案6件、議会案2件及び閉会中の継続調査申し出についてを本日の日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案6件、議会案2件及び閉会中の継続調査申し出についてを本日の日程に追加することに決しました。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

議案4件一括上程

平向岩雄議長 それでは追加日程に入ります。

日程第20議案第26号新庄市地域活性化基金条例の設定についてから日程第23議案第29号市有財産の取得についてまでの議案4件を一括議題

といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 御苦労さまです。それでは追加議案を説明させていただきます。

議案第26号新庄市地域活性化基金条例の設定について御説明申し上げます。

国の第2次補正予算であります地域活性化・生活対策臨時交付金が交付されたことに伴いまして、本市では3月議会初日に関連事業費の補正を可決していただきました。この交付金は年度末に交付されるため、関連事業の翌年度への繰り越しと交付金の3割以内を基金へ積み立てることが認められております。基金への積み立ての条件としましては、財政調整基金や減債基金への積み立てではなく、交付金の趣旨に適合した基金に積み立てるよう指導されておりました。県と同様に新たな基金を設置したいと思っております。通常の基金は目的を限定しますが、今回の交付金の活用方法は大変広くなっておりますので、使い道を余り限定しない基金とし、平成21年度中にすべて取り崩すよう定められておりますので、附則でその旨規定しております。

なお、基金への積み立ては、入札差金などを考慮し、3月末に補正させていただきたいと考えております。

議案第27号新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の設定について御説明申し上げます。

設定の理由といたしましては、平成21年度からの介護報酬単価について、国において介護従事者の処遇改善を理由とした約3%の報酬単価の引き上げを決定しました。この報酬単価改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制する目的で特例交付金を市町村に交付することとしたことから、この特例交付金の適正な管理運営に資するため、基金を設置するものであります。

交付金の内容としましては、報酬単価の引き

上げに係る約３％の影響額について、平成21年度はその全額を、平成22年度はその半額を交付するとしたものであります。

本市においては各年度が同一の保険料になるように平準化してこの基金を運用することとし、平成21年度から23年度までの各年において約1.5％に相当する額を均等に取り崩し運用することとしています。次に説明させていただきます新庄市介護保険条例の一部改正において規定している保険料の額は、この運用を図った額であります。

議案第28号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、平成21年度から23年度までを計画期間とする第４期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料の改定が必要になったため、条例を改正するものであります。

内容といたしましては、高齢化の進展に伴う介護保険事業サービス量の増加及び事業に要する介護報酬の単価の引き上げによる介護保険料の改定であり、改定した基準年額は４万9,400円となります。この額は現在の基準年額と比較して4.4％の引き上げとなります。また、附則で規定しますように、従来の所得段階の第４段階に所得に応じた軽減保険料率を用いた段階を設定し、実質７段階の所得に応じた保険料を設定しております。

議案第29号市有財産の取得について御説明申し上げます。

この案件につきましては、提案の理由に記載のとおり、去る３月４日に御承認をいただきました中学校給食の導入に伴って更新拡充が必要となる学校給食用厨房機器の購入について、入札の結果、取得予定価格5,775万円で新庄市千門町５番１号、株式会社ヒラタ住工設備代表取締役長沼 建から取得することにつきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得また

は処分に関する条例第３条の規定により提案するものであります。

議案第30号一般会計及び議案第31号介護保険事業特別会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

このたびの補正は、両会計とも国の２次補正の関連法案が３月４日に成立したことにより追加補正をお願いするものでございます。

１ページをお開きいただきたいと思います。

議案第30号一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ６億6,824万3,000円を追加しまして、補正後の総額は143億2,548万6,000円となります。

６ページをごらんいただきたいと思います。

２款１項17目定額給付費は６億4,717万3,000円を追加するものでございます。御承知のとおり、２月１日現在の住民基本台帳及び外国人登録者に交付するもので、本市の対象者は４万107人と見込んでおります。市民に交付されます給付金は６億2,170万8,000円となりまして、職員の時間外手当などを含めました事務費2,546万5,000円を合わせて計上しております。

３款２項５目子育て応援特別手当交付費は、2,107万円を追加するものでございます。２番目以降の子供で３歳から５歳までの子供１人当たり３万6,000円が交付されるもので、本市の対象者は550人と見込んでおり、手当交付金1,980万円と事務費127万円を計上しております。

この二つの事業は、全額国の補助金が交付され、市の持ち出しはございません。また、市民への定額給付金の交付は４月17日を予定しておりまして、事業費のほとんどが来年度へ繰り越されることになります。

続きまして、９ページ、議案第31号介護保険事業特別会計補正予算（第４号）でございますが、2,180万3,000円を追加しまして、補正後の予算総額を26億6,444万8,000円とするものでございます。来年度から介護従事者の報酬が改定になりますが、介護保険料の上昇を抑えるため

国が特例交付金を交付しますので、基金として積み立てるものでございます。

以上で一般会計及び介護保険事業特別会計の補正予算の説明を終わりますが、国の2次補正予算関連、地域活性化・生活対策臨時交付金がありますが、3月4日に可決いただきました補正予算案のうち19事業1億5,096万5,000円について額を確定しましたので、繰越明許が必要なこと、また雪対策費、除排雪経費などの減額補正などについて3月30日に臨時会を招集させていただき予定でありますので、あわせてよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案4件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第29号までの4件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番(佐藤悦子議員) 議案第26号についてなんですが、この交付金の目的は雇用拡大のための主な目的だと思うんですが、どうでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 これは地域の活性化と生活対策を大きな柱として2次補正で組まれた内容でございますので、前にも御説明したように、生活密着対策を主体として実施されることを国の方で希望して補正を行ったということがあります。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番(佐藤悦子議員) 生活に密着ということ

で、本当に市民からの要望が強いような、望まれているようなものを選んで対策してほしいということだと思うんです。

そこで、私なりにこれは大事なんではないかなと思う対策なんですが、介護保険が今度、保険の算定というか、介護度の認定が4月から変わるようなんですが、特に施設などが制限されていることもありますので、在宅介護をもっと応援していく必要があると思うんです。そういう意味で、在宅介護の利用料を軽減というか、市で補助、湯沢市は補助しているようだけれども、補助などを行って在宅介護を応援する、それは在宅介護が利用しやすくなるということと、高齢者のいる世帯の負担軽減にもなりますし、利用が必要な人はもう少し利用しようかということも考えられて、仕事がふえることにもつながるという、大変いいことになるなど、雇用拡大にもなるなと思いますので、そういうことを考えてみてはどうか。

もう一つは、一般会計でも緊急に必要ではないかと私が考えた、保育所の待機者の解消を考えて、施設や保育士などをふやすというか、手当てをする、待機児解消、希望していた若い親たちに働き口が見つかり、保育所を利用しやすいようにという対策になるような、そこら辺は非常に人手もかかって雇用になり、市民が直接喜ぶといいますか、生活支援になり、地域の活性化にも直接つながるような事業だと思うんですが、そういうものを考える気はないか、どうでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 使い道については、例えば光熱費とか需用費とか、また使用料、そういった事務的といいますか、そういったことについての制限がございます。そういった制限がかけられている項目以外についてはいろいろ使途が、その地域、生活に密着型ということで

ございますので、いろいろ使い道はあろうかなと
考えています。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） あるいは、火災報知機
が法律で設置が義務づけられていることもあり
ますので、これは検討するという執行部の答え
はお伺いしておりますが、低所得者あるいは高
齢者世帯などに補助あるいは支給する、補助み
たいな形で設置しやすいように応援する、それ
などはまさに事務的で生活密着が必要不可欠と
思いますが、そういったことも考えてはどうか
と思いますが、いかがなものでしょうかという
ことと、もう一つは、議案第27号で介護保険料
の改定になっているんですが、これは第4段階
の一部の方が引き下げになる非常にいい中身だ
と思うんですが、そのほかは……、失礼しまし
た、第28号でした。間違えました。

議案第28号の介護保険料の改定についてなん
ですが、ほとんどの方が、多くが4.4%の値上
げ、そして一部の方が、約3割ちょっとの方が
引き下げ、値下げということで理解してよろし
いんでしょうかということと、やはり値上げに
ついては私としては賛成しかねるということを
表明したいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 火災報知機などの提案
がございました。この基金に積み立てる額は、
前に3月補正で提案させていただいたものと国
から来た差額2,500万円プラスこれから入札に
付す19事業が確定した場合の差額、差金とい
いますか、それをプラスしたお金、多分3,000万
円から4,000万円ぐらいの間になろうかなと思
いますけれども、それらの基金を活用して生活
密着型の事業に使ってまいりたいと考えてござ
います。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 介護保険料が安くなる段
階の確認の御質問でございますけれども、現在
6段階ございます。介護保険料の基準となる段
階が第4段階、これにつきましては世帯のだれ
かに住民税が課税されているが本人は非課税の
方でございます。来年度からこの第4段階を二
つに分けまして、世帯のだれかに住民税が課税
されているが本人は非課税で、かつ前年の合計
所得金額と課税年金収入額が80万円未満の方
につきましては条例の附則で軽減策を新たに設
けることといたしました。この金額が現行4万
7,300円の年額から4万500円と、6,800円逆
に保険料が下がる階層でございます。この段階
に何%の方がいらっしゃるかと申しますと、全
体の31.9%、約3分の1の方が保険料が下がる
というふうになります。以上です。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 議案第29号の市有財産
の取得についてお尋ねしたいと思います。

入札の結果、新庄の方が落札されたというこ
とで、私も一般質問の中で地元には本社がある企
業を優先した方がいいんじゃないかということ
をたどしました。それに関してですけれども、
この入札はどのような方法でなされたのか。も
う1点は、参入業者がどのぐらい今回は参加な
されたか、その内訳は市内の業者か市内以外の
業者であったか。もう1点は、予定価格に対す
る落札率はどのようであったのかということ
をお尋ねしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 指名競争入札というこ
とで、11社を選定して指名を行いました。この
事業規模の競争入札については9社必要です
ので、そのうち6社を地元から選出しました。6

社がこの事業の趣旨からして対応できる、指名入札願を出している業者だということで、市内にある業者は6社でございます。残り5社につきましては、山形県内、山形市、酒田とかありますが、そういった県内で対応できる業者を選定して入札に付しました。

落札率であります、95%ほどの落札率となっております。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 市内の業者が6社であって、それ以外は県内5社であったと。95%の落札率であったということ。

これは公共事業ではないですけれども、公共的な要素のある、ダンピングによって、仕事はとれた、とれたけれども利益が上がらなくて困っているというようなことが昨今言われていました。そこで、市といたしましては、予定価格に対する、これは基準より下がれば下がるほど本来はいいと思うんですけれども、やはり適正な事業をなし遂げるためにはどのぐらいが市としては落札率が可能か、理想か、理想という言葉はおかしいでしょうけれども、目安としては大体どの辺を描いておるんでしょうか。それとも、そんなことは市としては入札をかけた限りはフェアなことだというようなことなんでしょうけれども、その辺の見解をひとつ示していただければありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 20年度の入札の結果が先般大体終わりました、まとまった結果であります、ことし初めて全体で90%を切りました。去年が90.中ほどだったと思いますが、ことしは89.前半ぐらいです。ということで、競争率が相当高くなっていると。一般競争入札がどちらかというと落札率が低いです。指名競争入札

は一般に比べると若干高いということですが、全国的な落札の動向については、過日、3週間ぐらい前の朝日新聞にも載っていましたが、大都市周辺が落札率が高いと。やはりいっぱい競争すると落札率が下がる。郡部とか町村に行くと落札率が高い。一概には言えませんが、そういった傾向にあるということでもあります。新庄市としてはどこが妥当なのかということではありますが、大体90から95、そのくらいが一つの目安になるのかなと考えていますが、いろんな工事とか事業の内容によって一概に言えないところもありますので、あくまでも一つの目安、参考としてお聞き願いたいと思います。

なお、低入札というラインがありますけれども、これは本当に工事がこの低落札というか、低い価格でできるのかなという目安を一定程度示していますけれども、新庄市の場合は、これも参考までにお聞き願いたいと思いますが、今のところ20年度は75%としていました。

10番（小嶋富弥議員） 終わります。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

初めに、議案第26号新庄市地域活性化基金条例の設定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号新庄市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の設定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号新庄市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第28号については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号市有財産の取得については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案2件一括上程

平向岩雄議長 日程第24議案第30号平成20年度新庄市一般会計補正予算（第7号）及び日程第25議案第31号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を一括議題といたします。

先ほど市長より議案第30号及び議案第31号について説明がありましたので、省略いたします。

先ほど説明のありました議案第30号及び議案第31号は、会議規則第37条第3項の規定により

委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号及び議案第31号は委員会の付託を省略することに決しました。

これより先ほど説明のありました平成20年度補正予算の審議に入ります。

日程第24議案第30号平成20年度新庄市一般会計補正予算（第7号）

平向岩雄議長 初めに、議案第30号平成20年度新庄市一般会計補正予算（第7号）について、質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 7ページの3の5の子育て応援特別手当交付事業なんですけど、550人ということで、これそのものは悪くはないと思いますが、2番目以降の3歳から5歳の子ということなんですけど、2番目以降ではあっても1歳とかゼロ歳とか2歳、つまり3歳未満といいますが、その場合も平等に支給できないのかなと、子育て支援から思うわけなんですけど、2番目ということで、2人以上の子がいる親子を応援する内容なんだと思いますが、2歳以下の子がいる場合も同じく支給するとしたらどのぐらい費用がかかるのか、そこら辺は計算してみて、どうでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 試算してございません。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） この案を市民に、こういう方はぜひ来てください、支給しますから手を挙げてくださいと言ったときに、2番目以降は皆ぱっと目がついて、ゼロ歳、1歳、2歳、そこら辺の子を持つ親の方も自分ももらえるのかなと考えると思うんですよ。2番目以降となりますと、同じく子供を2人以上持っているわけですから、そこに応援してくれると感じるわけですから。その方々の気持ちを裏切るような気がして、かわいそうだなと思うんですよね。そこにも支給するようにできないか、どうでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 今回の手当につきましては、国の2次補正に伴った事業でございます。市の単独事業ではございません。したがって、議員御質問のような対応はこの制度上は不可能であると考えます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 今後このような支給の話があった場合というか、これから反省する機会もあると思いますが、2番目以降の子供がいる世帯を対象としたときに不平等になってしまうといいますか、そんな気がしますので、平等になるように、こういう中途半端なものでなく、2番目以降みんなにというふうになるようにしていただきたいと要望を言っていたきたいと思いますが、どうでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 機会がございましたら、議会の場でそういった御意見があったことをお伝えしたいと思います。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よっ

て、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

初めに、議案第30号平成20年度新庄市一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第31号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

平向岩雄議長 次に、議案第31号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第31号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第26 議会案第2号物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める意見書の提出について

平向岩雄議長 日程第26議会案第2号物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

文教厚生常任委員長沼澤恵一君。

（沼澤恵一文教厚生常任委員長登壇）

沼澤恵一文教厚生常任委員長 議会案第2号物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。平成21年3月17日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会文教厚生常任委員会委員長沼澤恵一。

別紙。物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める意見書。

困難を抱えている地方経済は、アメリカ発の金融危機に伴う未曾有の不況が追い打ちをかけて、深刻の度を強めています。自治体財政も三位一体改革による交付税縮減などに税収の落ち込みが加わり、危機的状況です。

国際投機資金の暴走による原油や穀物の高騰をきっかけに始まった消費者物価の高騰は、金融危機による原油価格などの低下によって鎮静化したかのように見えますが、生活必需品を中

心に物価は依然高どまりの状態です。その上、政府の物価統計は、上昇を続ける税、社会保険料が含まれず、価格低下を続けている家電やIT機器が含まれるなど、庶民の生活実態がよく反映されていません。

高齢者の生活は、物価上昇に合わせて年金額を引き上げることによって維持されています。しかし、平成16年年金改革によってさまざまな制限がこれに加えられました。その上、留保されてきたとされる年金引き下げが物価上昇分と相殺されるため、平成21年4月の年金改定では物価が反映されず、ゼロ改定とされるものと見られます。

失業や雇用不安、高齢者の収入減や先行き不安が消費を冷え込ませ、不況を深刻にしております。この悪循環を断ち切らなければ自治体財政も潤わず、日本経済にとっても地方経済にとっても未来に展望を持てません。

そのためには、雇用と国民の生活を保障してこれらの不安を払拭し、国民所得の1割を超える年金を目減りさせず、高齢者の生活を保障して将来への不安を取り除くことです。

よって、地方自治法第99条により、下記の事項について強く要望します。

記

1. 平成21年度年金改定に当たっては、緊急措置として物価上昇に合わせて改定すること。

提出先、衆議院議長あて、参議院議長あて、内閣総理大臣あて、財務大臣あて、厚生労働大臣あて。以上でございます。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議会案第2号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託をせず、直ちに審議に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

議会案第2号物価上昇に見合う公的年金の引き上げを求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第27 議会案第3号労働者派遣法の抜本改正を求める意見書の提出について

平向岩雄議長 日程第27議会案第3号労働者派遣法の抜本改正を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

産業建設常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業建設常任委員長登壇)

遠藤敏信産業建設常任委員長 それでは私から、産業建設常任委員会に付託されました案件の意見書の提出について朗読いたします。

議会案第3号労働者派遣法の抜本改正を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年3月17日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会産業建設常任委員会委員長遠藤敏信。

労働者派遣法の抜本改正を求める意見書。

貧困と格差が社会問題となり、その深刻な実態も数多く報道されています。今や非正規雇用労働者は全労働者の3割を超え、本県においてもその比率は一段と高まっています。こうした非正規労働者の増大に伴い、生活困窮に陥るワーキングプアは1,000万人を超え、住居を持てず、ネットカフェなどに寝泊まりせざるを得ない状況が生まれています。

このような不安定な生活実態に大きな影響を及ぼしているものとして、現在社会的問題になっている派遣切りが考えられます。最近の厚生労働省の発表によれば、3月末までに全国で12万5,000人もの派遣労働者など不安定な雇用形態にある非正規労働者が契約解除や雇いどめに直面しています。

本県でも3月末までに4,200人以上もの派遣などの非正規労働者が職を失うことが明らかとなっています。これは全国第7位の多さであり、県内各自治体の調査によれば、実態はより深刻なもので、一つの自治体だけで数百人から千人規模で人員削減が行われる模様であり、多くの労働者が職を失い、生活不安に直面することになります。

これはアメリカ発の世界的な金融不安による急激な景気悪化を直接の原因としていますが、不安定雇用の一層の進行により、派遣労働が歯どめなしに拡大し、雇用の調整弁として使われてきた結果にほかなりません。常用雇用を派遣に置きかえてはならないという法の原則も崩れ、偽装請負や二重派遣、労災隠しなどが頻発し、低コストで必要なときに必要なだけ調達できる便利な労働力として日雇い派遣も拡大しました。今は景気悪化の影響を受けて違法な中途解約も行われ、多くの派遣労働者は職を失い、生活難に直面する事態になっています。

こうした状況を改善し、労働者派遣法を早急に改正することが不可欠と考えられます。雇用は直接雇用が基本であるとの立場から、雇用責

任があいまいとなる派遣労働は、専門的、臨時的、一時的なものに限定すべきであり、現行法を働き手の立場に立って見直す必要があると考えます。

よって、国においては日雇い派遣、登録型派遣、製造業を含めた派遣労働を見直し、労働者派遣法の抜本改正を強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、衆議院議長あて、参議院議長あて、内閣総理大臣あて、厚生労働大臣あて。

以上、よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議会案第3号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託をせず、直ちに審議に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第3号労働者派遣法の抜本改正を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第28閉会中の継続調査申し出について

平向岩雄議長 日程第28閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会及び議会運営委員会の活動について、各委員長より閉会中の継続調査の申し出がありますので、申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり決しました。

閉 会

平向岩雄議長 ここで市長よりごあいさつがございます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 平成21年度の市民の暮らしを守る大事な予算委員会を伴った3月定例議会、慎重審議まことにありがとうございました。

100年に一度と言われる経済対策、そうしたことが盛り込まれた今回の予算でありました。また、国の第2次補正につきましても、今後また年度末に再度お願いし、御審議いただく機会になるかと思えます。さらには21年度に入っの第1次補正なども予想されるということで、国全体でこの不況を乗り切るといような姿勢だと思っております。

その中であって、新庄市におきましても、皆さんから今回慎重審議いただいた予算を大事に使いながら、そして活気あるまちにしていきたいと思っております。

議案第4号の今回の職員の給与に対する議会の皆さんの判断につきましては真摯に受けとめ

たいと思っております。一昨年、19年度の人事院勧告でありましたが、財政再建を20年度で終わらすという目標とともに職員にお話した経過がございました。そういうことで、1年越しの提案をさせていただいたところであります。今回、議員の皆さんから若年者に対する支援については決して悪いものではないと、ただし時期的なタイミング的なものがあるのではないかなということもあったのかなと思っております。今、大量退職者時代を迎え、そして財政再建に向けて若年層の職員が、その労働力、また労働という状況がかなり厳しいことになっていることも議員の皆さんには既に御理解いただいているものと思っております。議会の判断を真摯に受けとめ、そして新たなる新庄市の財政、しかも来年度は市制60周年、また新庄まつりというさまざまなイベントもあり、まちの活性化に努めてまいりたいと思います。

また、今回で退職なされる職員の皆さんには、私にとりましては先輩の方々であります。地域の発展のために本当に御尽力いただいたことにこの場をおかりして御礼申し上げ、3月議会の御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

平向岩雄議長 以上で3月定例会の日程をすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午後1時48分 閉会

新庄市議会議長 平 向 岩 雄

会議録署名議員 小 関 淳

〃 〃 森 儀 一

予算特別委員会記録（第1号）

平成21年3月4日 水曜日 午後5時38分開議
委員長 遠 藤 敏 信 副委員長 森 儀 一

出席委員（19名）

1 番	奥	山	省	三	委員	2 番	佐	藤	悦	子	委員
3 番	斎	藤	義	昭	委員	4 番	小	野	周	一	委員
5 番	小	関		淳	委員	6 番	遠	藤	敏	信	委員
8 番	沼	澤	恵	一	委員	9 番	清	水	清	秋	委員
10 番	小	嶋	富	弥	委員	11 番	渡	部	平	八	委員
12 番	今	田	雄	三	委員	13 番	金		利	寛	委員
14 番	新	田	道	尋	委員	15 番	平	向	岩	雄	委員
16 番	森		儀	一	委員	17 番	山	口	吉	静	委員
18 番	亀	井	信	夫	委員	19 番	星	川		豊	委員
20 番	下	山	准	一	委員						

欠席委員（0名）

事務局出席者職氏名

局	長	鈴木吉郎	総務主査	野崎勉
主	査	沼澤順子	主事	笹原孝一

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

斎藤義昭臨時委員長 それでは、ただいまから予算特別委員長の互選を行います。

委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで、私が臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は19名、欠席通告者はありません。

これより予算特別委員会を開きます。

委員長の互選

斎藤義昭臨時委員長 委員会条例第9条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名いたしたいと思いをします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

斎藤義昭臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に遠藤敏信委員を指名いたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました遠藤敏信委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

斎藤義昭臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました遠藤敏信委員が委員長に当選されました。

それでは委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。(拍手)

(臨時委員長退席、委員長着席)

遠藤敏信委員長 ただいま予算特別委員長に当選いたしました遠藤敏信であります。よろしくお願いいたします。

副委員長の互選

遠藤敏信委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長の互選方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選にすることとし、委員長において指名いたしたいと思いをします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に森 儀一委員を指名いたします。

ただいま委員長において指名いたしました森 儀一委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました森 儀一委員が副委員長に当選されました。

散 会

遠藤敏信委員長 なお、予算特別委員会は3月10日火曜日午前10時よりこの議場において開きますので、御参集をお願いいたします。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 5 時 4 3 分 散会

予算特別委員会記録（第2号）

平成21年3月10日 火曜日 午前10時00分開議
委員長 遠 藤 敏 信 副委員長 森 儀 一

出席委員（18名）

1 番	奥	山	省	三	委員	2 番	佐	藤	悦	子	委員
4 番	小	野	周	一	委員	5 番	小	関		淳	委員
6 番	遠	藤	敏	信	委員	8 番	沼	澤	恵	一	委員
9 番	清	水	清	秋	委員	10 番	小	嶋	富	弥	委員
11 番	渡	部	平	八	委員	12 番	今	田	雄	三	委員
13 番	金		利	寛	委員	14 番	新	田	道	尋	委員
15 番	平	向	岩	雄	委員	16 番	森		儀	一	委員
17 番	山	口	吉	静	委員	18 番	亀	井	信	夫	委員
19 番	星	川		豊	委員	20 番	下	山	准	一	委員

欠席委員（1名）

3 番 斎 藤 義 昭 委員

出席要求による出席者職氏名

市	長	山 尾 順 紀	副 市 長	國 分 政 嗣
総 務 課 長	星 川 基	政策経営課長	坂 本 孝一郎	
税 務 課 長	今 川 吉 幸	市 民 課 長	柿 崎 卓 美	
環 境 課 長	五十嵐 正 臣	健 康 課 長	小 野 孝 一	
農 林 課 長	五十嵐 祐 一	商 工 観 光 課 長	黒 坂 光 悦	
都 市 整 備 課 長	中 部 力	下 水 道 課 長	佐 藤 新 一	
会 計 管 理 者 長	大 江 雅 夫	福 祉 事 務 所 長	田 口 五 郎	
兼 会 計 課 長		水 道 課 長	小 野 善 次	
神 室 荘 長	叶 内 利 昭	教 育 長	武 田 一 夫	
教 育 委 員 長	伊 藤 輝 昭	学 校 教 育 課 長	山 川 義 隆	
教 育 次 長	大 場 和 正	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	清 水 幹 也	
生 涯 学 習 課 長	三 浦 和 枝			

選挙管理委員会
委員長

矢 作 勝 彦

監 査 委 員

高 山 孝 治

農業委員会
会長職務代理者

高 橋 眞

選挙管理委員会
事務局長

小 野 正 一

監 査 委 員
事務局員

佐 藤 良 知

農業委員会
農事業務局長

柏 倉 政

事務局出席者職氏名

局 長 鈴 木 吉 郎

主 査 沼 澤 順 子

総 務 主 査 野 崎 勉

主 事 笹 原 孝 一

本日の会議に付した事件

議案第16号平成21年度新庄市一般会計予算

開 議

遠藤敏信委員長 おはようございます。

予算特別委員会の審査に入る前に、市長より発言の申し出がありますので、発言を許します。
市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 予算特別委員会の前に、行政報告をさせていただきますと思います。

本日、真室川町長が来庁され、合併協議会の会長である私に、これまで合併について検討を重ねてきましたが、8市町村から4市町村、さらに3市町村での部分合併について、合併座談会や地区座談会、各団体の懇談会での町民の反応が次第に厳しいものとなり、さきに実施した町民意向調査では新合併特例法の期限まで3市町村による合併は見送るべきとの結果が出て、これまでの経過と町民の意向を真摯に受けとめ、新庄最上地域合併協議会から離脱することを決意し、3月9日、昨日、真室川町議会に離脱案を提案し、全会一致で可決されたことを受け、本日正式に離脱の申し入れがありました。

今後の協議につきましては、16日の合併協議会で真室川町長が正式に表明し、退席した後、その後の取り組みについて話し合われる予定であります。

離脱については市議会の同意が必要なことから、年度内に議会にお諮りしたいと考えております。また、戸沢村との協議につきましては、1市1村での取り組みについて住民に説明し、理解を得て協議に入りたいとの意向ですので、新庄市といたしましても今後とも誠実に対応してまいりたいと考えておりますので、今度ともよろしくお願い申し上げます。

遠藤敏信委員長 予算特別委員会に入ります。

ただいまの出席委員は18名、欠席通告者はあ

りません。

なお、本日は農業委員会より会長職務代理者の高橋 眞君が出席しております。よろしくお願いいたします。

それではこれより予算特別委員会を開きます。

当予算特別委員会に付託されました案件は、議案第16号平成21年度新庄市一般会計予算から議案第25号平成21年度新庄市水道事業会計予算までの新年度予算案計10件であります。

質疑につきましては、一般会計は歳入と歳出を分けて行います。また、特別会計及び水道事業会計は歳入歳出の一括質疑を行います。

次に、委員長よりお願いいたします。質疑は必ずページ数と款項目及び説明欄の具体的な事業名を述べてから発言を行うようお願いいたします。なお、質疑は簡明をお願いいたします。また、質疑は答弁を含め1人30分以内と申し合わせをしておりますのでお含みおください。

予算特別委員会は3日間にわたり開催されますが、初日、2日目につきましては午後4時30分ごろをめどに進めてまいります。よろしく御協力をお願いいたします。

それでは、これより審査に入ります。

議案第16号平成21年度新庄市 一般会計予算

遠藤敏信委員長 議案第16号平成21年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

まず初めに、一般会計予算の歳入について質疑ありませんか。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） おはようございます。

ただいま市長から行政報告をいただきました。

けさの新聞を見ました。まことに残念でございますが、これはやむを得ないのかなと今のところ気持ちを抑えている状態でございます。

それでは、一般会計歳入についての質問二つ三つお願いしたいと思います。

先に、11ページ、市税関係1款でございます。法人関係でございます。ここに昨年度比較の金額が載っております。21年度、来年度は約1億1,600万円の減額というふうに見ていますが、実質的に、初日の補正がありましたので、ここで7,000万円ほどの減額処理いたしております。差し引きしますと実質的な△といえますか、減額の見込みが、私の計算では4,600万円ほどじゃないのかなと思っております。率にしますと今年度と比較して補正をした後の額から見た場合は12.5%ぐらいです。この補正のパーセントで来年度法人税収がこれでおさまるのかどうかと非常に心配な面がございます。

それともう一つが、次のページにありますけれども、収納率99%、非常に高く見えていますが、法人の場合は決算の申告に基づいての課税ということだろうと思いますが、これでよろしいのかどうか、まずこの2点お伺いします。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 ただいま御質問ありましたことにお答えいたします。

法人税につきましては、中身が均等割と法人税割という二つの基礎からなっておりまして、均等割につきましては収益に関係なく納まる部分でございます。景気によって左右されるのは税割の部分でございます。その法人がもうけがなければ所得ゼロとなりまして、税割もかからないというふうになります。したがって、現在の景気が悪い状況のまま法人の収益が下がれば、この法人税割の部分が下がるということになります。ただいま御質問にもありましたように、平成20年度の税割といえますか、法人税

の毎月の調定の推移を見てみますと、80から85%あるいは87%ぐらいまでの範囲で推移しておりまして、この予算を立てましたのは11月時点の収入でもって推計しておりますが、平成20年度は19年度に比べて大体83%ぐらいの数字で調定が推移してきております。実際の景気の悪化があらわれるのはこれからでございますので、来年度の予算につきましてはこの税割部分についてことしの決算見込みのさらに8割の数字で上げております。これが税割部分でございます。均等割部分につきましてはほぼ同額で推移すると見込んでおりまして、結果的には委員御指摘のとおり、トータルとしてはことしの決算見込みに対して12.5%の減という数字になっております。

それから、収入率99%の件でございますけれども、先ほど申しましたように、税割部分についてはもうけがあって初めて発生する税でございますので、税割部分についてはほぼ100%に近い収納率となります。ただ、均等割につきましては、収益がない赤字の法人であっても課税されますことから、この均等割部分について景気が悪化した法人は未納となることがございます。したがって、結果的にこれまでの経過から見ても99%の収入は見込めると見ております。以上でございます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） その件についてはわかりました。

次に、12ページですが、同じく1款市税2項固定資産税1目固定資産税の中にあります滞納繰越分、来年度、21年度は2,660万円ほど見込んでおりますが、これの法人と個人の割合、どのぐらいのパーセントになっているのかお願いいたします。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 御質問の滞納繰越分の個人、法人の割合ということでございますけれども、大変申しわけございませんけれども、これについては私の方では判明できません。といいますのは、これまで収入の見積もりを立てるときには固定資産税の調定に収納率を掛けて滞納額を予想します。その滞納額にさらに過去の滞繰分の収納率を掛けて収入見込みを出すわけなんです、いずれの数値も個人、法人を分けたデータはこれまでつくっておりませんでしたので、歳入の見込みをするときには個人、法人まとめた数字での見込みとしております。したがって、この2,600万円を個人、法人に分けるということは実質不可能ということでございます。ただ、一つの参考例としてお話し申し上げますと、平成20年度の固定資産税の滞繰分の額につきましてはそのうち65%が法人分となっております。滞納になる要素として、不景気とか倒産とか、いろいろあるわけなんですけれども、これは個人、法人問わず、いろんな場合が出てきますので、法人だからどうだ、個人だからどうだということもございません。また、一たん滞繰になっておくれで納めるという場合も、これも個人だから法人だからという特別な理由もございませんので、私たちとしましては個人、法人を分けずにずっとデータをとってまいりましたし、これからもそういうふうにしていくつもりでございます。したがって、御質問の内容につきましては、申しわけないですけども、分類できないということで御了解願いたいと思います。よろしくお願いします。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 分けられないということでも、大体個人が35%ぐらい、法人が65%ぐらいだろうということをお聞きしました。

初日の補正の中で、私も質問いたしました、20年度の滞納繰越分630万円、一生懸命税務関

係職員が頑張って達成したというお話をお聞きしました。大変心うれしく思っております。来年度については額が非常に大きく、2,660万円ほど繰り越し計上しているようですので、ひとつ21年度また頑張っていただいて、収納できるようにお願いしたいと思います。

関連してもう一つだけ、その下の2ですが、国有資産等所在市交付金及び納付金とありますが、前年度よりここで約100万円ほどふえております。これは固定資産がふえた、あるいは交付率が変わったという、これらの理由かなと思われるかもしれませんが、この100万円の増はどういう見込みでしょうか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 お答え申し上げます。

固定資産税につきましては、その上の現年度課税のところの数字にもありますように、全体的には土地も家屋も課税標準が下がっております。しかしながら、通常ですと国有資産等所在市交付金納付金につきましても連動して下がるはずでございますけれども、これは特になんですけれども、過去の地価、かつての地価の上昇分がございました。今現在は全体的に下がっておるんですけども、過去におきまして、過去5年から3年ほどの昔になるんですが、その時点で市内でも地価が上がったところがございます。一遍に地価が上がったとしても課税標準を上げられないもんですから、徐々に上げてくるという負担調整という方法がございまして、その影響が今回平成21年度にあらわれてきた部分でございます。とりわけ施設がふえたとか、そういうことではなくて、地価が市内の部分的に上がったところがあると。そこにこういった公共的な団体が持っている土地があったと。その上昇分が大きく響いてトータルで100万円ほどふえた形になっております。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） わかりました。それでは、次に進めさせてください。

26ページ、18款繰越金2項基金繰入金関連について伺います。1目まつり振興でございます。今回もまた取り崩し予算のようになっておりますが、21年度この額を取り崩すと21年度末にどのぐらいの基金が残るでしょうか。まず先にお聞きます。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 まつり振興基金の繰入金についてお尋ねでございますが、平成20年度末ですが、平成20年度分を繰り入れますと残りが3,701万3,000円という数字でございます。それに平成21年度分ですが、この1,469万4,000円を繰り入れますと残りが2,231万9,000円ということでございます。このような形で計算してまいりますと、平成22年度が約1,500万円という形で計算いたしますと700万円ちょっとという計算になります。いずれにしても、平成23年度には700万円ということで、不足するという形になろうかと思えます。以上です。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 課長がおっしゃるような金額に推移しようとしておるようですが、私は前回12月の定例会で一般質問申し上げております。時間の関係上追加質問できなかったんですが、その確認を含めまして、これからお聞きしたいと思えます。

それで、忘れてしていると困りますので、議事録の写しを御紹介します。「この6年間、祭り関係費用のほとんどがまつり基金の取り崩しで賄われてきました。この基金は、平成元年11月、新庄まつり振興基金条例を制定し、ふるさと創生事業交付金4,500万円を積み立ててスタートさせたと聞いております。平成15年、私が議員

になったときの基金残高は1億3,000万円と少しありました。今年度末残高を予想しますと、あと2回の通常祭りで底をつきそうです。基金依存型から脱却し、これ以上減らさず、残された約3,000数百万円は非常時対応型まつり基金として温存し、来年度からはきちんと一般財源による予算にすべきと考えます」と、このように質問申し上げました。

市長答弁が「新庄まつりの運営費と祭り関係費用は、諸事情を勘案し、新庄まつり振興基金からの繰り入れによって賄ってまいりました。2期計画に基づき、運営事業費の財源問題に関しても協議してまいりましたが、新たな方策の方向づけに至らず、平成23年度開催分以降は基金の繰り入れから一般財源へ移行することを考えており、また基金の取り扱いについては祭り全般の振興を考慮し、継続的な積み立てを行っていくことが望ましいと考えております」と、このような御答弁をいただいております。

ただいま課長の説明と大体予算の流れが何か一致しているような気がいたしますが、なぜこれほどまでに基金を取り崩し、取り崩し、取り崩しと。23年度にはもうほとんどなくなって、基金対応できないんですよとなった時点で一般財源化を考えますというような流れなんですよ。どうしてこういうふうに一般財源から基金の取り崩しに依存していくのか、ここが私自身今までずっと同じような質問を繰り返しているんですけども、わからない点なんです。これはどうなんですかね。このままではやはり先ほどのお話のとおり22年度で底をついてしまう。あと2回取り崩していけば賄えるかもしれませんが、これでは創設時の願いというのは、これから何かあった場合の本当に非常な場合に使ってほしい、使うんだという基金組み立てであったようなことも聞いておりますが、1億3,000万円をピークにして、ここ五、六年と毎年減らす。250祭のような特別な事業のときは、あの

ときはたしか4,000数百万取り崩したと思いますけれども、それはやむを得ないにしても、何でもこういうふうには毎年毎年崩さなくちゃならないのか、正直言って、こんなと言っては失礼ですけれども、1,500万円程度の財源手当てができなかったのかどうなのか、もう一度お願いいたします。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 私ども使う方の身からすれば、委員のおっしゃることもよくわかるということでございます。ただ、新庄市の財政問題等もございまして、そういった形で、安易と言っては失礼なんです、そんな形で財源の取り崩しということもあったろうと思います。ただ、委員おっしゃるとおり、今後のことについて、財政当局とも、あと3年でございますので、真剣に議論してまいりたいと思っております。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 3年過ぎちゃったらいんですよ。基金はないんです。このときに考えますと。それでは全部底をついてからもう一回積み立ての方向に向かっていこうと、こういうふうになっているのかどうか。それはちょっとどうなんだかなと思われま。

関連しますので、その下の繰越金、ここに1億6,000万円ほど見込んでおりますが、この繰越金というのはどういう意味なんですか。これをまずお願いしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 その下の繰越金については、これは一般会計の決算のときに不用となっていた部分の総額を繰り越すためのお金でございます。毎年度、多いときは2億8,000万円ほどございましたけれども、今は使い方について精査していただいて、ぎりぎりという形で運

用していますので、大体最近では1億円台ぐらいになりつつあるということで、このような形で計上させていただいております。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） おっしゃるとおりかと思いますが、そうでなかったら繰り越しできないわけですので。だったら、これは余った分でしょう、一言で言ったら。だったら3月補正でも結構ですから、私から言わせると、まつり振興基金を崩したんだから、そちらの方に繰り入れしてやるという手法だってあるんじゃないですか。これは安全弁のために翌年に回すということはわかりますが、片方をつぶして、片方は余す、これではちょっと祭りに対する熱意というのがちょっと薄れているんじゃないでしょうか。あした市長は東京に行かれまして、文化庁からお墨つきをいただきます。こういう国の指定まで受けて、その財源が全然手当てされない、基金取り崩し型、これはちょっとおかしいなと思います。歳出の方もありますので、それはまたもう一回歳出の面で細かいところはお聞きしたいと思います。

なお、あしたじゅうに、この基金の取り崩し分1,460万円の出し方、どういう項目にこれを適用しているのか。ということは、千円単位までやっているんですね、つかみじゃないと思います。1,469万4,000円まで出ていますので、これをあしたじゅうにメモで結構ですので、歳出のときにまたお聞きしたいと思います。

市長、あした、電車の中でこのことをよく考えてください。3時間・3時間・6時間ほど時間があると思いますので、歳出のときにもう一度お聞きいたします。

27ページの20款諸収入4項雑入ですか、その雑入の一番最後、さらに5目雑入とあります。雑入の項目がずっと並んでいます。約7,000万円ほどありますが、その次に28ページにその他

の雑入とあり、その他の雑入とは何ですか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 その他の雑入であります。これは多款にわたっておりまして、非常に項目が多いわけでございます。例えば自動販売機の設置料とか空き缶の引取料とか、各施設の電気料とか行政外目的の使用料その他ずっと小さな項目がいっぱいございまして、去年の決算、項目にしますと何百項目となりますので、それらの今言った大きい項目以外の雑入といえますか、位置づけがちょっと明確でないやつをすべて雑入として取り扱っておりますので、御理解いただきたいと思います。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 多分そうだと思います。かなりの項目があると思います。ちょっと確認したくてそのこのページを示したんですが、実は2月24日の山新と朝日にこういうことが載っているんですよ。01年の最上談合事件という見出しです。中身は、最上地方の県発注土木工事をめぐる談合事件で、損害賠償金、これにかかわって県はこの補助金や負担金、分担金を払っている国や対象市町村、土地改良区へ返還するということが載っております。8市町村には約5,800万円、3土地改良区には1,500万円という具体的な金額も載っていますが、当然本市もこれにかかわりあると思いますが、もしかしてこの雑入に入っているのかなと思ったものですから、中身を聞いたわけです。このことについてどのように把握しているのか、もし県の方から何らかの報告があったのかどうかお聞きいたしたいと思います。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 その件につきましては、先般、県から農業土木の談合にかかわって、当然

支出をしているものですから、新庄市、各市町村、改良区、それについては返還ということで出されています。その中で、新庄市は約1,600万円ほどになります。あと、市の方でも改良区の方にいろいろ補助しているものですから、その分の額約300万円ぐらい、ちょっと手持ち、詳しくあれなんですけれども、約2,000万円ぐらい返還される予定となっています。今回のその他については11月編成時の予算になっておりますので、この中には入っておりません。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） わかりました。1,600万円といたら大金ですので、丁寧にいただいた方がよろしいですね。

もうちょっと時間がありますので、最後に、17ページになりますが、ここの13款1項使用料、ここで2目民生使用料、3目衛生使用料、これは△が結構大きいように見えます。なぜこのような△が出たのか。民生使用料については多分児童館の使用料かなと思われま。また、衛生使用料については、夜間休日診療所の使用料かなと思うんですけれども、20年度予算から比較しますと減額が多いんですけれども、どんな理由があったんでしょうか、簡単でいいです。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 委員御指摘のとおりでございます。児童館使用料198万1,000円マイナスになってございます。理由としましては、使用する子供の数が65人から52人に減りました。この理由としましては、少子化に加えまして、わずかではございますけれども、萩野、本合海、升形3地区から幼稚園あるいは保育所、保護者の勤務の関係で保育所、保育園にも若干通っている子供がいらっしゃるということで、そういった関係で20年度と比較して13名の減となっております。以上です。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 衛生使用料の夜間休日診療所使用料について、約320万円ほど減になっております。これにつきましては、前年度当初予算については4,800人の利用者ということで見積もって出したわけでございますけれども、予算積算時については患者数が約2割ほど減っております。先々月の1月末時点では12.7%の減ということで、4,000人の患者数見込みとして積算しております。したがって、この減につきましては患者数の減によるものということで御理解いただきたいと思います。以上です。

8 番（沼澤恵一委員） 終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに歳入について質疑ございませんか。

1 2 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

1 2 番（今田雄三委員） 2 ページなんですけれども、今回市で組んだ予算は昨年度より1.4%減ということで、10年続けて減少になっているわけですが、その中で60%ほどが国・県の支援を受けて予算を組んでいるという状況になります。この前の一般質問でも質問させていただきましたが、そういう中で国からの交付金がどんどん減ってくる、この見通しのもとに健全対策を立てているわけですが、今後もそういう可能性があるという状況があります。国の支出金が2,000万円、そして県の支出が5,000万円ということで、7,000万円ほどの金が入っており、交付税についても8,000万円のプラスとなっているわけですが、ここの推移などは今後どういうふうに見ているのかお聞かせください。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 今後の見通し、特に国・県支出金の収入の見込みであります、事業とか投資的経費に対してウエートがどの程度

置かれているかによって国・県からの補助金あるいは交付金として入ることに若干の山谷があるわけでありまして、そういった事業を実施する計画を踏まえて今後5年間を見通しますと、投資的経費、今まで抑えてきた経緯もございまして、これまでは非常に低い数値で推移してまいりました。ですけれども、これからいろいろな課題に対応した投資も必要であろうということで考えておりますので、22年度は耐震化、そういったこともありまして、ことしよりも20%ぐらいふえるのかなと。それから、23年度もことしに比べると10%程度、24年度も耐震化とか、その後は学校のほかに一般の公共施設の対応もございまして、投資的経費に一定程度回していかないとかならないということもありまして、国・県支出金は21年度よりもふえるといえますか、ふやしていかなければならないと。全体としては減る傾向にありますけれども、投資的経費の関係で10%あるいは20%ぐらい、20年度、21年度に比べてふやしていかなければならないというふうに考えています。

1 2 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

1 2 番（今田雄三委員） 今のお話からいきますと、県、国の支出金も交付金も投資的経費の使用について若干上向いてくるというような予測を立てているわけですが、考えてみますと、昨年度まで5億円ほどの投資的経費がことしは7億円ということで、2億円ほどふえているわけです。そういう意味合いでは新庄市もいよいよ寂しい状況の支出と収入の関係がある程度好調に向いているかと予測するんですけれども、そういう考えでよろしいんですか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 そういう一定程度の我慢のうちに後回しにしてきた、そういった長年我慢してきた結果として、対応せざるを得ない

ものが相当ふえてきています。修繕とか、いろんな安全安心のための手当てをしなきゃならないこと、そういったことにこれからは一定程度前向きに投資をしていかなきゃならないサイクルに入ったというふうにとらえています。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） そういう意味ではある程度前向きの姿勢が出てきたなということで、一つ評価しておきたいと思います。そういう中で、来年、再来年も若干の県、国の支出も見込まれるというような状況ですから、それを弾みにして新庄市の活性化に向けていってもらえば大変ありがたいと思います。

その反面で、11ページにございますとおり、個人の税金なんですけれども、今回は97%の収入率と見ておりますが、今の不況の中で、福田山工業団地にしろ、もう一方の横根山の工業団地にしても、人員の削減というのが今あるわけです。そういう意味を込めてもこのくらいで達成できるという見通しですか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 11ページ、個人市民税に対する徴収率の件でございますが、昨年の予算では確かに収入率96%で見ておりますが、今回は97%ということで、さらに1%上げた形で予算計上しております。平成19年度の決算を見ますと、この部分が実は97.5ということで上がっております。さらに、私どもとしましては徴収率をなるべく上げるために特別徴収を数多くの事業所をお願いしております。昨年、一昨年もやりまして、ことしで3年連続なんですけれども、各事業所を回って特別徴収をなるべくお願いしているということもございます。さらに、来年につきましては、年金受給者の方につきましては年金からの特徴が10月から始まります。そういったことから、課税なる方につきましては高

い収納率が見込まれるということで、19年度97.5という実績も踏まえながら今回は97という数字で予算を見積もったところでございます。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 97.5の実績があったからということでありますから、それはそれとして結構だなと思いますが、今の税金の見込みの中で年金の問題も一つあります。それと、今、不況に陥って、そして収入がなくなる人がふえるということを見ても、年金の方でカバーするからという位置づけでよろしいんですか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 確かにここ数カ月の間に離職される方が大変多いと聞いております。そういった方々につきましては、平成21年度の課税につきましては平成20年分の所得に対して課税なるということでございますので、ほぼ丸々働いていた部分の所得に対して課税なると。そのときは収入が大分少なくなっている状況になるということでございますけれども、私どもとしましては、これまで収入あったからということで極力納期限内で納めていただくということでお願いをするわけでございます。なかなか納付が困難だといった場合でも、なるべく分割なり何なりして期限内に納めてもらうように徴収努力をしていくつもりでございます。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 徴収というのは大変難しい問題でありますから、大変苦勞をおかけすると思いますが、一段の御努力をお願いしたいなと思います。そして、その中でいろいろやっていくわけですが、12ページなり13ページを見てもあるんですが、滞納繰越金とか滞納という一つの言葉がいろいろ歳入の中でも出てきています。これは昨年の決算のときの調整額なり不

用額なりというものが出てきましたが、そのいずれかがまた繰り越されてくると理解していいわけですか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 税における滞納繰り越し分の歳入見込みについて御説明したいと思います。

この滞納繰り越し分といいますと、私どもで算定している中身なんです、例えば今回ですと平成20年度の未収見込みを立てます。つまり調定額そのものから例えば市民税ですと97%、97.5%ということで収入を見込みまして、100から徴収率を引いた分が未納となるわけです。その率が翌年度にそっくり引き継がれるわけです。さらに、平成19年度以前に滞繰となった部分につきまして、これは徴収率がぐっと落ちます。過去の例から見ましてもずっと落ちますので、中身によっては8%ぐらいのものから17%ぐらいまでございますけれども、税目によって過去の経過から見た徴収率を掛けまして、滞繰分で幾らぐらい入るだろうという見込みを立てます。差し引きしまして、滞繰分の未納、現年度課税の未納を足したものの、そこから今度はとても収入の見込みがないものにつきまして不納欠損という処分をいたします。それを差し引いて、さらに繰り越して引き続きいただく努力をするというのが滞納繰り越しの調定額であります。これにまた収入率を掛けて、それが収入見込みになります。したがって、先ほどあった不用額とかという言葉ではなくて、これは徴収しようと思ってもできなかった部分で、引き続きいただくとするものであって、かつその中で収入されるであろうという見込みを立てたもの、これが滞納繰越額の予算に計上した額でございます。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 決算のときの不用額な

り調整額の多さにもちょっとびっくりしたわけですが、それが新庄市に開いている会社の不況なり、そういうもろもろのものがあつたとは理解するんですけども、そういう不況時に税収をと、繰越金も含めてとなると大変な状況だと思います。取ってみても120万円とか、そのくらいの金額、そして1,000万円までいけばいい方というような状況もありますので、なお一層の御努力をお願いしたいと思います。

それから、収入の中で大変びっくりするわけですが、たばこ税が3億1,100万円とありますが、税収の位置づけとしてはどういう見方をしておりますか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 たばこ税につきましては、税務課の立場からしますと大変ありがたい税金だと思っております。3億円というと、ほかの税目をずっと並べてみましても相当のウエートを占めるわけでございます。都市計画税でさえ2億円台でございますので、それをはるかに上回る税金ということで、大変貴重に思っております。なおかつ人口の割合から見ましても、新庄の場合は大変多い税額となっております。しかしながら、最近の健康ブームといえますか、そういった志向からだんだんと減ってきているということで残念に思っておりますが、これは収納率から見ても100%の確実な税でありますので、大変貴重でありたいものだととらえております。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） その割には過酷に扱われて、隅で飲んでいるという状況があります。そういう意味で、この人たちがもっとはばはばと飲むという状況を考えれば、新庄の市役所の中にも吹き抜けをつくっていただいて、そしてその中で飲むと。これが大衆の目にとまる、今

キャッシュコーナーの裏とか自転車置き小屋で飲んでいるわけですが、大変見た目に気持ち悪いです。キャッシュコーナーの後ろで何人もたむろして飲んでいますと、何か不穏な感じがします。そういう意味で、税収を伸ばすためにも何か対策をというのが、支出のときに今度お話ししますので、今のありがたいというお言葉を受けとめておきたいと思います。

それから、14ページであります、地方道路譲与税というのがあります。これはどういう内容なのかお聞かせください。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 国から都道府県、市町村へ交付されるお金でございまして、三つありますけれども、地方揮発油譲与税は、その下の下にかかれてあります地方道路譲与税は名前が変わりまして、地方揮発油譲与税となるということで、前年度ゼロということになっていますのはそのことを意味しています。自動車重量税は、国税で集めたうちの3分の1を県を通して市町村に交付されると。また、地方道路譲与税は、ことしから名称が変わるということで、そういったことで4,200万円から1,400万円に減額されるという仕組みになってございます。一番下の地方道路譲与税は、100分の42を道路延長あるいは道路の面積で案分して国から地方に交付されるという目的税でございます。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 最後に、19ページの証紙収入についてお聞きしますが、この中身についても162万円ほど少なく見積もっておりますが、減量の中でこういう減額予算を組んでおるといのはどういう見込みでそうなったのかお聞かせください。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 証紙収入なんです、これはごみ袋収入、1袋30円、40円、50円という種類ございますが、これは全体的に、ごみ減量の事業、ごみ減量の活動をしているがゆえに、結果的に燃やせるごみ、燃やせないごみともにごみが減ってきております。その分当然ごみ袋が売れないわけですので、その分を減らさせていただいたと考えていただきたいと思います。

12番（今田雄三委員） 終わります。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに歳入についての質疑ありませんか。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 4点ぐらい質問させていただきます。

さきに今田委員がたばこ税について質問されました。これは私も思うところがありまして、別の面から質問させていただきたい。まず、これは944万2,000円減額というふうな予算になりましたが、減の原因、どういうふうに見られたか。一般的には報道等を見ましてもずっと平成20年中には逆にコンビニエンスストア系一斉に売り上げがたばこは2割増とされています。どうして市の方が減をしなきゃならないんだかと。喫煙者が減ったということではないと私は思います。それで、非常に難しい問題で、大した貴重な財源と市ではなるわけですね、3億を超える税収でありますので。しかし、一方ではこれがふえるとなると喫煙者が余計になるといえますか、健康が心配になってくるわけですね、一方では。減れば財源減で財政が困るというふうになるわけですね。一般的には喫煙することによって健康被害が多いということが言われて

います。健康の害にならないように量を減らして楽しんでいただければ一番ありがたいわけで、なかなかそこら辺のところは難しい。今田委員もおっしゃっていましたが、私もずっと見るたびにそういう外の寒いところで、冬の寒いときにああいうふうに自転車の車庫とか、またはその裏ということで、敷地内禁煙でないものですから、やっているんですが、学校に行けば、病院とかは全部敷地内も禁煙ということで、全部締め出しを食っているわけですが、一方はそういう大変貴重な財源ということになるわけで、新庄市としてはどういうふうに今後、将来対応といいますか、扱いをやっていけばいいのかなということになると思うんですよ。これがなくなると大変なことになるので、その辺、健康的なことと言えば、保険給付の増、要するにたばこが、喫煙者がふえることによって健康保険の方で、特別会計の方で一般財源持ち出しなんていうふうにだんだんなってくると、これもまた大変なことで、どの辺でこれを調整とっていけばいいのかなと。私が喫煙しているときは、この3億の財源というのは本当に貴重な財源であるので、庁舎内禁煙となったときに、これは特別室ですか、喫煙室を設けるべきだと私自身は思いましたね。こういうふうに高額の財源を与えているわけですから、そんな隅っこに追いやられて、さもしい思いをしながらたばこを吸っているということはおかしいんじゃないかと、喫煙者から見ればそう思うわけです。この辺の調整、今後市としてどういうことを、検討しているとすればお答えをいただきたいと思います。

私は、この減をせざるを得ない理由として、お答えをいただく前に、タスポがあるんじゃないかなと思います。全体的に喫煙者のパーセントからいけばまだ5割に満たないような市の喫煙者のタスポ所持者ということも言われていますね。非常にこれは面倒くさいんですね、申請

するのに。身分証明をやったり、写真を撮らなきゃならないということもあるので、面倒くさいからやめたということでコンビニに走っていくということで、2割、全国的にそういうふうになったと私は聞いているんです。ですから、禁煙して少なくなっているわけでないんで、これの減をもとに戻すにはタスポの解決をする方法も講じなきゃならない。同じ吸っているんですから、よそで購入されるよりも、市内の税に直接影響あるところから買えるようにタスポというものをどういうふうによればいいか、その辺も検討しなきゃならないんじゃないかなと。税務課ではどういうふうにとらえているかお伺いしたいと思います。

次、23ページ、15款県補助金2項4目やまがた園芸担い手チャレンジプラン支援事業費補助金、これが昨年よりも1,300万円ふえていますけれども、これの具体的な中身、内容を教えていただきたいと思います。

それから、ちょっと戻りますけれども、18ページの13款1項6目教育使用料1,270万円の減、減った理由、これもお知らせをいただきたい。

それから、最後に27ページ、20款諸収入4項5目雑入、さっきも雑入がありましたが、この中の下から4行目にがん検診等個人徴収金2,120万円とあります。がん検診は何人ぐらい受けられているか。がんは一般的には早期発見で治るんだということに今なっています、治療すればですね。遅くなればその確率がだんだんだんだん下がってくると。その間、相当の医療費を使わなきゃならない。ほかの病気と違って、がんは特別に高額です。個人から徴収される金といいますか、こういうふうに出ているんですけれども、私は広くもう少し、もっともっと市民に呼びかけて検診を受けていただくというふうにすべきだと私は思います。やはり病気にかからない方がいいわけで、給付金も必ず下がりますね、病気にならないんだから。なってから

の対応ということを余り対策だけを考えないで、ならないような方法、前も申し上げたことがあるんですが、健康管理を市民一人一人が注意して、自分の体を大切にしていかなきゃならない。そうすることによって健康保険も改善されるわけで、そういう意識を高める一つの指導を徹底して私はやるべきだと思います。このがん検診に対しては全員がもしできれば受けられるように、補助金ありますね、健康保険の、あれをもう少し上げるべきじゃないかと。医療費で支出するよりも、検診することの方にふやした方が私はこっちの方が少なくなる、抑えられると思っています。実際やったデータも何も私はないんですけども、自分一人で考えて、そうなるはずだという確信を持っています。自分だけが持っています。どんどんどんどんドックを受けさせることによって自分の体をいつも把握していくという状況にあれば、健康保険証をしょっちゅう持ち出ししなくてもいいんじゃないかなと、なるんじゃないかなと。健康管理を徹底させる、こういう指導をこれからやるべきじゃないかと私は思うんですが、健康課はどういう考えを持っていますか、まずお答えいただきたい。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 初めに、たばこ税の御質問についてお答えしたいと思います。

委員御指摘のとおり、確かにコンビニの方では2割売り上げ増となっております。しかしながら、一方でこれまでの小売店は激減であります。新しく自動販売機を変えないと罰金ということでありまして、そういうこともございまして一斉に変えたと。なおかつタスポのカードがないと売れないということもございまして、相当の投資を各小売店さんがしましたが、一方、お客さんタスポをつくるのが面倒だということがございまして、売り上げが激減しております。結果的に、健康志向もございまして、全体的な

たばこの売り上げ本数自体も実は減ってきております。大体4%程度減っておりまして、トータルとしてこのたびのような減収を見込んだところでございます。タスポの問題、御指摘いただきました。私が申し上げましたように、去年の当初は激減ということで、それがだんだんタスポカードの普及とともに回復はしてきておりますが、昨年秋段階ではまだ前年の半分まで行ったかどうかということでございました。したがって、小売店さんは非常に苦境に立っておられます。なおかつ税収のことから言いますと、地元の小売店さんは確実に地元のたばこの消費ということで税金が入ってくるわけですが、コンビニ等によっては、店にもよるんですけども、ほかの方で仕入れて入ってくるたばこというのもございます。そういった意味で、確実に市に入ってくる税金とすれば小売店さんを大事にしなきゃならないということは思っております。しかしながら、タスポという制度自体が国で決まったことでございますし、結果的に小売店さんが苦境にたっているということも承知しております。多大な投資をした結果の自動販売機設置でございます。これが今すぐどうのこうのということはまだ言えないかと思いますが、もうちょっと様子を見まして、どうしても小売店さんが苦境であるならば、たばこ組合といういろいろお話ししながら、国の方に改善を求めるとか、何らかの方法も必要ではないかなと感じているところでございます。まだこれは私の感じでございます、もう少し様子を見ていきたいなと思っていますところでございます。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 やまがた園芸チャレンジプランについて説明させていただきます。

当初前年比から見ますと2倍の予算を計上させていただいております。それは19年度から21年度までの事業でございまして、チャレンジプ

ランを各生産組織が作成しまして、それを県が認証して、機械、パイプハウス、いろんなそういうことに対して3分の1の県の補助になっております。それで、2倍の予算ということで、特に今、園芸振興の方も着実に伸びておりまして、とにかく農家所得を向上させるためには有利な事業を活用して取り組んでいきたいということで、JA新庄もがみ、JA新庄市、農協です、一丸となって各生産部会を組織しております。その中で、新庄もがみについては、ネギ生産組合、ニラ、花卉、促成野菜、サトイモ、JA新庄の方では花卉、ネギ、ニラ、バラということで、それぞれいろんな栽培に際しての機械の購入、資材の購入等について県から3分の1の補助を受けるということでございます。

以上でございます。

三浦和枝生涯学習課長 委員長、三浦和枝。

遠藤敏信委員長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 教育使用料の減の分でございますけれども、指定管理者制度の一部利用料金制を来年度から市民プラザとわくわく新庄で取り入れることになりましたので、従来使用料は市の歳入の方に直接入っていたものが来年度は指定管理者がそのまま収入するということで、その分が合わせて1,200万円ほど減額となっております。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 がん検診についてお答え申し上げます。

がん検診につきましては、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、女性の場合の子宮がん、乳がん検診、それぞれ一応項目ございまして、胃がん検診については20年度検診は終了しますので2,791人、大腸がんについても約3,000人ぐらいということで、それぞれ申し込みを受け付けてやっているとございます。受診率を高めるための方策をどのように考えている

かという御質問でございましたけれども、正直申し上げまして、昨年度、19年度より20年度は受診率が低かったわけでございます。と申しますのは、特定健診という新しい制度が導入されて、被保険者の方々もよくわからないままになってしまったということでございます。それを踏まえまして、20年度よりは21年度を高めようということで、今度は21年度からは特定健診とがん検診をすべて組み合わせたものにもう一回やり直すということで申し込みを受け付けたところでございます。その結果、現在、申し込みについては前年度よりかなり高まった形の申し込みがでございます。

それから、国保からの助成措置をとということでございますけれども、確かに早期発見、早期予防という観点から申し上げれば、行く行くは医療費の抑制につながるということは承知しております。ただ、国からの一般会計もしくは国保からの繰り入れというふうな、これは一般会計での措置でございますけれども、国保からの繰り入れということについては、今のところ国保財政についてもかなり厳しい状況を迎えておりまして、制度的なものとしては助成措置というのはございません。ただ、がん以外の検診については国と県とで助成措置を講じているということでございますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。以上です。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 今のがん検診の方からいきますが、受診者が少なくなった原因は、私は毎年欠かさず受けているからわかるんですが、診療費が高くなったんですね。前よりどんどんどんどん上がっていつている。全部受けたとすると1万五、六千円になるんですね、全部やると。女性の方は特に余計検診箇所があるものですから、そのぐらいになる。というと考えてしまいうんですね。一時にそれだけ出すとなると。

健康保険では4,000円ですか、補助あるの。じゃなかったかな、私は健康保険じゃないのかわからないんですが。案外少ないんですね。ですから、これを半額とかとやればどうかなと思うんですよ。でないと、病気にかかって健康保険を使えば必ず不足するでしょう。一般財源持ち出し必ずなっているんですね、毎年必ずあるわけですから。それを出す方を考えれば、こっちの方に、検診の補助に出した方が抑えられるような私は気がするんですよ。毎年毎年不足して健康保険につき足しやっているでしょう。それをとめられるんじゃないかと私は考えるんですね。胃検診が2,791、大腸が3,000という数字からいって、まだまだ受けてない方が多いということがわかるわけですから。私の経験では、案外自分で自信を持って、私は病気したことが一回もない、この年になっても60になっても70になっても行ったことないという人が一番危ないんですね、見ていると、自信過剰。自分で自分の体を知っていてそう言うんだったらこれはいいんですけれども、知らないで、医者にもかからないで、検診もやったことなく「おれは大丈夫なんだ」という人が一番危険なんですね。ですから、常に自分の体は自分で知っておくということをしていかないと歯どめがかからないと私は思うんですよ。ということからすれば、後で持ち出すよりも検診の補助率を上げて、単独で、国・県の補助に関係なく独自に新庄市の健康保健事業ということで、維持事業ということでやるべきじゃないかなと思います。いろんな事情あって財源がないということもわかりますけれども、一回ぐらいやってみたらどうですか、私の言ったこと。全検診料の半額補助、国保、どのぐらい計算になるか、この人数で計算すればすぐ出てくるわけですから、それと持ち出し分と比較してどういうふうになるか。これが一回でなくて、その状況が、人間の体ですから、何年間もあるわけですから、徐々に1年の

効果でなくて何十年の効果が出てくるはずなんです。そういうふうに計算していけば一時的な補助でも決して高くはつかないと、私の頼りにならないような理論ですけれども、思うんですよ。思いませんか。思わないとすれば、やめた方がいいです。あるんじゃないかなと思われる要素があるとすれば、一回でもやってみる、どういうふうに変わってくるか。とにかく私が言いたいのは、市民4万人の方々に健康管理、自分の体は自分で守っていくんだということを意識していただきたいのと、そのためには行政が先頭に立ってそういう活動をすべきじゃないかなと思います。これは検討してみてください。

あとは、たばこは、課長の答弁にあったんですが、市内の小売店が減ったということは、タスポだと私は思うんですよ。ですから、ここで1,000万円近くの減額なるんですが、税收減になるとすれば、ある程度の補助を出してもタスポをみんな持つような方法を講ずるべきじゃないかなと私は思うんです。どうせどこから買ってくるんですから、買わなけりゃいんですが、買っているんですから、税收にならないところから買われたってこれは何もならないわけだから、1,000万円減るんだったら500万円を、単純に言えば半分の500万円出しても私はいいんじゃないかなと。みんな健康のためにやめたというんだったらもっといいんですけれども、そうでないんですよ。どこかから買って吸っているわけですから、私はそういうふうに思うんです。原因を追及しながら、たばこ組合さんとも、いつかちょっと前に、去年のうちに課長に助言したことがあるんですけれども、タスポ何かいいことないかなということを話したことがあるんですが、今この場に来てそれが原因だとすれば、そういう方法も講ずるべきじゃないかなと、みすみすもったいないじゃないですか。そう私は思います。非常に難しいんですよ、健康と因果関係が出てくるものですから、一概

には。市としてのあり方なんてなってくると、喫煙を勧めているのかと言われれば、またこれ大変なことになるんですが。いいとは言えない。ですから、そこら辺の兼ね合いを考えながらやってみたらどうかなと思っていますところ。す。

以上です。終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに歳入について質疑ございませんか。

2 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番(佐藤悦子委員) まず最初に、11ページの1の1で、個人市民税がマイナス6,393万円ですか、これは20年度の所得が大体確定して、大幅に減になることが原因のようなんです、さらにこれから3月末に向けて人が削減されるわけですから、雇用が削減されるわけですから、さらに減っていくのではないかなと、これからの予想、私としては予想されるわけなんです、今後の見通しは市民税がまた減っていくような気がするんですが、それはどうでしょうか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 ただいまの質問についてお答え申し上げます。

個人市民税につきましては、これは平成20年中の所得に対して課税なるものでございます。つまり平成20年1月から12月までの間の収入に応じて課税なるということでございます。景気の悪化等についての考えでございますけれども、このたび私の方で見込んだ数字につきましては、昨年11月時点での実際の課税しているデータがございまして、その所得について97とか98%程度に抑えた数字を所得として適用させた場合にどうなるかということで計算し直しました。その結果から求めた数字でございます。したがって、12月までの間の所得の変動でございますので、11月時点から見てもそれほど差がない、つまり調定額はほぼこれぐらいでいこうと

見込んでおります。

それから、雇用の関係で、その後倒産なり首を切られたということがもしあった場合は、それは徴収率に影響してくる部分が多少あるかと思ひます。先ほど私が答弁しましたように、苦境に陥った場合でもなるべくなら分納とかして何とか納期内に納めてもらうという努力をいたしますので、徴収率を何とか確保したいと思っていますところでございます。

調定額はほぼこれでいこうということでございますが、なお現在確定申告の最中でございます。これが確定するのは5月になって初めて確定するというところでございますので、これはあくまでも11月時点での見込みであって、ほぼこのぐらいになるだろうという見込みだということ御了解いただきたいと思ひております。

2 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番(佐藤悦子委員) 今の倒産あるいは失業などがこれからの徴収率に響くであろうというお答えだったと思ひます。そこで、今予想されている雇用対策などで調査した結果、3月までに191名の方が仕事を失う予定だという調査がされております。そこで、市長を先頭に、地元企業に対して解雇しないように要請行動を行ってはどうかと思ひます。直接訪問して、解雇しないでやっていく方策ができないかという懇談を主にやっていく必要が今あると思ひます。その考えはないかどうか、どうでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 企業に対する雇用の継続ということだろうと思ひます。市長は常々そういった継続雇用についても大変心配しておられて、年に3回、企業との懇談会も開催してございます。そういった折にいろいろお話をしながら意思の疎通を図っております。したがって、私どももそうなんです、今回撤退した

企業にも参りましたけれども、まず撤退しないでくれというところから市長のメッセージを伝えて帰ってきたということもございますので、私どもも折に触れてそういったこともやってまいりたいと思います。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 撤退の企業についてはわかりました。やっているということはお聞きしました。さらに、今、企業ごとに何名ぐらいの雇用調整を行う予定だということを聞き取りしているわけですから、その企業に対して雇用調整しないでほしいというふうに直接やっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 雇用調整といいますのは、やはり会社の存亡にもかかわるわけでございます。したがって、じゃ会社がなくなってもいいのかと言われますと、そうではございませんし、会社も生きていかなきゃならないという事情もあるかと思います。そういった中で、どこまで可能なのか、そういったこともお話し申し上げながらやってまいりたいと思います。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 会社がなくなつては困るわけです。そういう意味で、そのための財源として緊急雇用のいろいろな特別交付税措置あるいは2次補正などがある、財源があるんだと思います。それらを最大限、これは金委員もおっしゃったように思いますが、最大限使えないかという形で、そして雇用を守ってほしいというような形ではいかがでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 私どもに対する激励というふうな受けとめ方をさせていただきたいと思

います。いわゆる雇用3点セットについては、議会で承認していただければ、すぐにでもやりたいと思ってございます。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） ぜひ市に来ている雇用対策を本当に雇用としてなるように努力していただきたいをお願いしたいと思います。

次に、16ページの10款の地方交付税はプラス8,000万円と増額措置なっています。しかし、28ページの21款5目ですか、臨時財政対策債というので4億8,000万円という借金をさせられております。これが前年比で大幅にふえています。これは交付税措置と同等とみなせば、市税などの減収を補うものと言えるのか、国からのこういった措置をどう見ておられるのか、お願いします。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 地方財政対策、去年の秋口から年末にかけていろいろ対策が出されておりますが、地方の税収の落ち込みあるいはいろんな雇用の低下に伴いまして、そういった地方財政を健全に運営するためにはということで地方税を1兆円増額する、あるいは臨時財政対策債で減収分を補うというような、あるいはそこから一歩出て、地域を活性化して元気を出していただくというような意味を含めまして21年度の地方財政対策が組み立てられております。それには国で出している75兆円のいろんな対策も深く関連してくるわけですが、地方財政についてはそういった配慮のもとに行われるということで、その臨時財政対策債は本来であれば地方交付税、普通交付税として交付するのが理想であります。国の財政の状況もありますので、一時的にそれは起債として運用していただいて、後々それを返還するときには100%交付税で算定して面倒見ますよというよ

うな意味合いでありますので、微妙なところでは起債かもしれませんが、地方交付税、普通交付税と一体的に運用されているというか、計画されているという内容でありますので、そういう内容となっております。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） そう見ますと、地方臨時財政対策債というのは地方交付税と同じだけれども、国の方でたまたま直接現金で出せないで、借金してくれと、後でお金を出すからということで、使ってもいいということになるわけなんです、これは国の方で税収の確保といいますか、財源の確保が本当にされるだろうかという不安な面もあるように思います。今後これらが本当に地方交付税として間違いなくふえてくると言えるかどうか、来年、再来年と必要な経費としてなってくると予想できるか、国の財政のあり方についてなんです、どう見ておられるでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 御存じのように、地方交付税は国税5税で構成されておりますので、その中から一定程度を地方交付税として回すという仕組みになっております。当然国の税収が落ちれば地方に回す交付税も減ってくるわけです。そういった相関関係はございまして、長期的に見れば、ここ10年ほど見ますと減ってきております。特に普通交付税は減ってきております。それを補うために、いろいろ国の事情がありまして、臨時財政対策債で補いながら、総額では、全体的には4%ずつ減っているんですけども、臨財債を加えることによって大体減り方が2%だという、ここ10年間で推移してきました。そういう流れを見ますと、今後もその流れはそういった流れでいくのではないかなということで、うちの方の財政再建プランも考えて

おります。長期的な視点で物事を考えますと、普通交付税、地方交付税、そういったものは全体的には減額していく方向、減っていく方向にありますので、臨財債で一時的に地方で対策を講じた金が100%私は保障されると思いますけれども、国の客観的なそういった財政状況を考えますと、非常に厳しいところも、厳しい側面もあるということは否めないのかなというふうな状況にあると思います。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 地方交付税というのはこのように新庄市のように税収がなかなか上がらない場合それを補てんして、必要な経費として使えるようにされなければならないと、されるようになっているわけですが、これが国の財政を考えると減っていく傾向があるのではないかいюことだったと思います。国の財政が非常に厳しい中で、さまざま景気対策ということदै いっぱい支出しているわけで、このままで本当に日本の国どうなるのだろうかという、全体的に見ればあります。今、国の方で、地方交付税の原資に国税があるわけですが、国税として消費税増税が公言されています。内閣は同時に法人税の引き下げを検討すると明記したりしているようです。その点について、どう考えているか、どう見るべきか、どうでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 消費税については国策でありますので、国の方でそういった内容が検討されている、また首相も時期について言及したりしているところはありますけれども、国策でありますので、この場でのコメントは差し控えさせていただきます。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 私考えるに、地方交付

税を減らさないで、必要な分だけ地方に回してほしい、住民、国民の生活を守るためには必要なお金だということで、地方から市長を先頭に言っていかなければならないというふうに市長もおっしゃっているわけです。じゃ国として税をどのようにすれば、より地方交付税のお金を確保できるかということについても見守っていく、あるいは必要な意見を言っていく必要があるように私は思います。

法人税引き下げと消費税増税がほぼいつも同じように、同じ時期に同じようにして出されてきたように思います。実は、今まで1989年から2009年まで消費税が213兆円、国に入ってきています。その時期に法人3税の減収、引き下げです。法人税の引き下げが、その減収分が182兆円とのことです。この消費税導入以来の20年間の教訓は、法人税収が減った分の穴埋めに消費税が使われてしまったと見ても間違いでないような気がするんです。今また消費税増税と法人税の引き下げ、これを出してきているわけなんです。これ以上、消費税というのは御存じのように低所得者であればあるほど負担が重い内容です。一番社会保障が必要な方々に税金として重くのしかかるものです。そういう意味では、社会保障をこれからもっと充実しなきゃいけないとなったときに、必要な方々からお金を取るようなやり方ではなくて、今まで法人税を大幅に減税してきた、ここを戻して、まともに前のように、もうけた分からはいただくような国税にしていくべきではないか、そして地方交付税を確保すべきではないかと、市長を先頭に言っていく必要がある。地方交付税を確保するためにです。どうでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 国の方では去年の秋から税制についての抜本的な改正を行うということで作業を進めてきているところでありますが、

そういう今指摘された消費税あるいは法人税、いろいろ検討入っていますけれども、その姿が、方向性はいろいろ議論されていますけれども、はっきり明示されてないと。消費税あるいは法人税については、客観的な数字として国際的に見れば日本の消費税は低過ぎる、法人税は高過ぎる、そういった議論はあります。ただ、それをそのままやるのが日本の国の本当の国民あるいは企業、あるいは地方財政の活性化になるのかという議論はまた別途行われると思います。ですけれども、市としてはきちっと国で保障している地方交付税の運用について財源を確保して、地方財政が健全に格差が起こらないように運用していただきたいということについては常々言っていますし、これからも国、県の方に要望はしていきたいと、当然市長を先頭にしていますし、これからもやっていきたいと考えています。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 消費税の増税というのは、個人消費を冷え込ませる、かなり大きな存在だと思います。これをまた上げることになりますと、今、内需拡大で個人消費を応援することが必要なわけなのに、それをまた冷え込ませることになってしまいます。輸出が減ってきて大変なわけなんです、輸出に目を向けるといって、輸出に係る消費、お金よりも、国内総生産といつか、そのお金よりも個人消費を温めてやることで3倍以上の内需拡大、個人消費の力になると言われております。そういう意味では、消費税増税をするのではなくて、消費税増税には市長としてぜひ反対して、お金持ちの方から、大金持ちがいらっしゃるわけですから、それからまともな税金、大企業からまともな税金を前のように負担していただく、そういうことを市長として市民の暮らしを守りながら内需拡大を考えたときに、それが必要なんじゃないかと

言っていただきたいと思いますが、それについての市長の御見解はいかがでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 消費税を上げないで運用できれば、これにこしたことはありません。今の状況で運用されていくのが理想だと思います。そういうことでは、市長会あるいはいろんな担当者会議でいろんな面でそれぞれ意見としては申し上げていきたいと思いますが、これからの財政運営を考えると、全体的な中ではどうなのかなと、いろいろ議論はこれからなされていきますので、その推移は見守っていききたいと思います。

2 番（佐藤悦子委員） 終わります。

遠藤敏信委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに歳入についての質疑ありませんか。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） 2点ほどお伺いしたいと思います。

13ページの1款市税の入湯税ですけれども、入湯税が前年よりふえています。その前の年よりもふえていますけれども、この積算の根拠、ひとつお願いしたいと思います。

あともう1点、14ページの都市計画税なんですけれども、これもだんだん減っていますけれども、この理由、どういった積算の内容、この2点だけひとつお伺いしたいと思います。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 入湯税ですけれども、20年度

に比べて大分上がっております。これは先日の補正予算のときにもお話し申しましたけれども、日帰りの客がふえております。見込みを立てたのが11月時点ですが、現在はさらに伸びております。現在20年度の利用客がこのままで継続すれば恐らく21年度の予算はこれを上回る収入が見込まれるものと思っております。客数の増であります。

それから、都市計画税でありますけれども、これは減となっております、地価全体が都市計画用途区域、いわゆる賦課区域につきまして全体的に土地の価格が下落しております。それから、家屋につきましても新築の割合が今少なくなっております、新築による増というものよりは、経年変化により家屋の評価が下がってきております。その評価の落ちが大きく、約5%近くこの部分で落ちております。したがって、都市計画税は前年よりも減と見込んでおります。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） 日帰り客がふえているということで、この要因は、ふえている要因をどう分析なさっているのでしょうか。

あと、細かいことですが、宿泊見込み数が、ことは315人、去年は90人なんです、去年の積算。これが随分ふえている、金額は大したことないですけれども、宿泊数がふえた見込みのお考えをひとつお願いしたいと思います。

あと、都市計画税、こういった土地の評価も下がっているし、全国的に土地の下落というのは理解できます。収入率というのがことしの場合は90.0、去年は95.7の収入率をここに書いていますけれども、土地が下がって新築も少なくなつて、大変なことで、そのような中で収入率が若干上がったというようなことなんです、この辺はどのようなお考えでこうなったのでしょうか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 まず入湯税の宿泊客でありますけれども、20年度の予算では確かにそういった数字を上げております。これはその前の年の11月ごろに見込んだ数字であります、旅館が1軒減るといことがございまして、その相乗効果といいますか、なお一層客が減るのではないかと見込んで減らしておりました。しかしながら、20年度の実績を見てみますと、意外にも固定客の方がいらっしまして、それほど落ち込んでなかったと。現在でもことしの決算見込みからしますと300人を超える宿泊客があると見込んでおります。したがって、新年度の予算では315と見込んでおります。

それから、都市計画税の収入率でありますけれども、前年よりも高く見ておりますが、これは客観的に見ますと景気が悪いという中で徴収率は落ちることが考えられます。現実には95から今95.六、七ぐらいで推移しているところでございます。ですから、この96というのは頑張っでここまでしたいという努力目標として我々はとらえております。

ふえた理由につきましては、先日も渡部委員からの質問にお答えいたしましたけれども、一つは奥羽金沢温泉ですけれども、施設がきれいになったということでお客さんがふえたということがあります。もう一つ、銭湯があったわけですが、そこが廃業したということで、今までその銭湯を使っていたお客様もそちらの温泉に移ったということから、大きく利用客が伸びているものでございます。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 私から1点ほど。一つは、21年度の施政方針、これは市長から議会の当初、方針を述べられましたが、この中に広域

行政のことが触れられてない。市長は広域の理事長でもある中で、広域行政、この前もやはり施政方針の中で説明あればなと思ったところがあります。そういうことで、なぜ広域行政に触れられればということですが、28ページの市債の消防債、これは全協でも私は質問させていただいたわけですが、市債5,200万円、当初、これは今後10年計画で支署整備あるいは広域消防の施設の整備等計画があるということを説明いただいたわけですが、ことしの予算措置はそれの最初なわけで、これがきちんと明確に我々に内容を説明いただいてあればいいんですが、全協のときはまだ10年計画の中での全体的な予算措置がどうなるかというのが明確にはいただけていなかったわけですが、そうしたことも踏まえて、今後の消防債、10年計画において、今回のように市債を対応してそういう整備計画を図る計画なのか、その辺をまずお聞かせいただきたいと思います。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 広域消防本部の事業計画、簡単な形で10年計画は立てておりますが、細かい制度の中では5年計画というのがあります。今後ははしご車が来年度、24年度には北消防支署の建設というものが予定組まれておまして、これらについては消防債を使っていかなければならないだろうと聞いております。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） この消防債は、統合支署、仮称かもわかりませんが、南支署、統合の市債ではないわけですか。今言った今後の計画は、はしご車とか、そういう整備もわからないわけじゃないんですが、この消防債の内容は今説明いただいた内容なんですか。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 今の消防債5,200万円につきましては、南支署の建設費に伴う消防債というふうにとらえております。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 私もそうだと思うんですけど、質問させていただいたんですが、この消防債、広域では今回の統合支署の場合は総額1億5,000万円余りの予算措置されるわけで、そういうことで今後10年間6署計画があるわけですね、整備。これは広域の局長からも聞いてきたんですが、大体そのぐらいの予算措置だと、6署。今後10年計画で6署だから1億5,000万円の約9億、そういうふうな計算してもらってもいいですよというふうな話もしてきたんですが、これだけの10年計画で、それなりの予算措置をして、どういう内容、どういうことが改善、業務内容がされるのか、その辺の内容をお聞かせいただきたい。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 整備計画のとおり、21年度、24年度に北支署ということで、真室川支署、鮭川分署が統合するという形で24年度建設計画を立てております。これに関しては、南支署も含めて6署体制という体制の中で、救急体制が主に考えられている部分なんですけど、消防については何分という正確なとらえ方はないんですが、救急の場合、命にかかわることですので、まずは6分という生命の危機、救急業務として6分のエリアというふう考えた場合、大蔵と舟形のどちらかに支署が寄ってしまうと、真ん中辺に今回計画しているわけですけども、それにしても肘折あたりは6分、8分から外れるという部分がありますが、より広い範囲で人の命を救える救急体制の時間、現場まで行ける時間ということで計画されております。なお、北支署につきましても、真室と鮭川村の正確にはまだ

場所を位置づけされていませんが、ほぼ中間地点あたりを目指している、と考えているということで、主には救急体制の出動という形でのエリアのくくりと考えております。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 南支署の場合はそういう状況が出てくるというか、そういう対応をするということはわかるんですが、全体的にこの計画があるわけで、この前もお聞きしたんですが、この支署整備というか、統合計画、6署体制、果たして全体的にとらえた場合、全協でも説明聞いたんですが、消防業務と救急業務が何ら改善されてないような内容での説明だったわけでありまして。せっかく統合する。そうしたら救急業務が大変ままならないということ、ずっと前から我々広域でも調査委員会したりして、そういうことが広域消防の方からも話しされ、我々も把握しているわけなんで、そういう状況が一向に改善されない中での統合6署、これはいかななものかなということ、前回協議会のときも、もう少し見送りして、もっと改善の策を考えたらいいんじゃないかという形で私は質問したつもりなんですけど、6署体制やってどういうふうな、これだけの予算措置される中で、効果というか、改善がなされるかという、最大のこれは予算を計上して使う側になれば、その辺をもっと明確に我々に説明なされないと、消防業務と救急業務が今のままの体制、こういう状況の中で、私が聞いた内容では、広域消防の職員が今後17人か8人ぐらい削減されるというようなことは説明受けましたが、これだけの職員の削減だけの効果というか、10億余りの投資した中での効果、余りにも少ないような感じがしてならないんですよ。なして救急業務が改善されないかという点をもっと重要に考えてもらいたかった。今現実において救急業務の方がはるかに出動率、回数がふえてきている中で、こ

の辺のとらえ方をどう考えて今後の6署体制計画に入ったのか、その辺をもう少し明確にお聞かせいただきたい。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 支署統合によって1億五、六千万円ぐらいのさまざまな経費も加えてかかるわけです。南支署、北支署というふうに合わせると3億円からのお金が必要となってくるわけですが、広域消防体制の人数の中で、現在130名体制という中で、清水委員からも御指摘あったように、それが6署体制であれば18人を減らした中での救急業務、消防業務という人員体制をとっていくということになります。舟形分署とか、例えば真室川の北分署とかは、まだ使える施設ではあるというふうに確認しておりますが、大蔵分署につきましては建設当初からふぐあいが若干ありまして、なかなか維持管理が大変だということと、統合した際にやはり片方に、例えば舟形なり大蔵なりの片方に分署、支署を持っていった場合には、もう片方の住民からの不満が相当あるということで、やはり人の命、財産を守る、火災での出動体制になるべく均等な均一な住民サービスをしていきたいという意味合いをもってちょうど中間点になるべく早く建設して、対象住民をカバーしていきたいということでありまして、3億円と言われるとかなりの高額になりますけれども、お金と人の命、財産を比べるということはなかなか難しいことでもありますので、その辺はなるべく多くの住民を安心安全ということで生活させていただきたいと考えております。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 説明を受ければそのぐらいだと思いますが、広域の調査特別委員会では議員の皆さんで5署体制で何とか、そういうふうな統合体制をつくってもらいたいということ

で提案させてもらったわけでありまして。その中には、市長も当然内容等を把握していると思うんですが、やはり5署体制をやれば1署十五、六人体制がとれると、広域消防職員が団塊の世代で退職されても。そういう状況下で十五、六人体制になれば消防業務も救急業務も両方一緒に緊急発生しても出動できるというようなことを我々は一番重要視して5署体制、そして職員の体制十五、六名という形でまとめた経過があるわけ。そういうことが一切何も理事者側ではとらえられていない。こういうことが非常に安心安全、今、課長が安心安全を言われた中で、こういうことが改善されないで、安心安全を考えた整備計画、果たしてそういうふうにとらえられるのかなというか、非常に疑問なんです。そういうことで、やはり6署体制の効果なんていうのは、我々から見れば正直言って何も効果ない。これだけの予算措置、今後考えられるわけですから、まして真室川の支署はまだ使えるということも言われている中で、そういうことも今ある中でそういうふうな計画を立てて、それだけの予算措置今後やるということが非常に甚だ疑問であるし、もっと改善計画、6署体制でいくとなれば、改善計画がもっと今私が言ったような課題、そういうものを克服する、検討する考えはあるのか、市長、お聞かせいただきたいと思います。

遠藤敏信委員長 暫時休憩します。

午後1時21分 休憩

午後1時22分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。
暫時休憩します。

午後1時22分 休憩

午後1時29分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 6署体制、そして5署体制、1署体制、6署体制と、ここ10年間で大きく変遷してきました。平成10年度に出された消防科学総合センターの広域消防のあり方について、6署体制、8署体制、5署体制、それ以上ということで検討したわけです。消防体制についてはその時点では6署体制が地域の特性から見て妥当ではないかということで、そういう分析書が出されました。それからずっと時代が変わりまして、議論がなされて、最終的には広域の議会から5署体制が一番効率的ですよということで意見を出されたということも踏まえての議論でした。それを踏まえて6署になったと。それは何もここ10年間進歩してないんじゃないかということではありますが、消防に携わる職員といいますか、消防職員がどういう体制でこの地域の防災、救急のあり方をどうすべきかということのみずから議論したり、図上で点検したりして、6分、8分、10分というようなことで研究されたと。そして、線引き、エリアくくりを前の全協でお示ししましたが、効率的に今の交通網でいくと、この6署体制が一番合理的ではないかという現場の声も踏まえて最終的に首長さんたちが判断されたと。そういった内容をもとに、統合署が南支署として大蔵村と舟形町の間で1億5,000万円ほどかけて消防債を利用しながら、6町村では過疎債を使って、ただ金山と新庄は該当しませんので、振興債とか消防債を使ってやるということで、この5,200万円何がしの負担金が求められたということでありますので、これは市長初め私も実務レベルで相当議論させていただきました。けれども、地域の安全安心を守っていくにはこの体制でいかに得ないのではないかとということで、10年計画とか5年計画ありますけれども、

その中のことは21年計画を受けたということで、今回提案させていただいていますので、よろしく願いいたします。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 政策経営課長、合理的に、この計画は合理的に計画が立てられたと。だから、そこが一番聞きたいところなんだよ。どうして合理的なのか、この計画が。だからさっき言った、消防業務と救急業務と一緒に業務できないような状況で、どこが合理的で安全安心なのよ。だから、その合理的なことをきちっと我々にわかりやすく明確に言ってもらえれば、なるほどなとなんなよ。6署体制が合理的だからと、その中身が我々に伝わらないから今質問しているんだ。だから私が言ったのは、この計画で広域消防職員が十五、六名、18名か、そういう削減なるという計画は聞いた、広域にも行って聞いてきたけども。それだけのことだ。それだけのこと。業務体制なんか何ら改善された計画じゃないのよ。今までどおり。これなんか本当は言いたくないけど、各首長たちの私見というか、そういうものが絡んでの計画でないかなという感じで受けとめているのは私ばかりじゃないと思う、議員の中で。そういうことしか、我々から見えるようなことしかできない状況なの、今の6署体制というのは。だから、今言った、そういうふうな業務体制を今後検討する考えはないかと市長に聞いている。そこなのよ。今はこれ予算こうやって市債上げてきたわけだから、今の6署計画は聞いた。今後のことを言ってるの。今後のこと。今後そういうふうな私が言ったみたいなことを検討する考えはないかと聞いている。そういうことなの。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

遠藤敏信委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 新庄市から出ているわけですがけれども、広域の理事者になっているということで。

先ほど清水委員から5署体制であればということ、6署体制の検証がされていないのではないかと、改善がどうされたということではありますが、広域は広域全体の中で、この圏域に住んでいる方々の安全安心をいかに守るかという観点から議論が始まっているわけでありです。1署体制のときに御説明申し上げましたけれども、1署体制は合理的な財政負担をいかに軽くするかという観点から始まったわけです。議会の方は、団塊世代の大量退職に対して消防体制はどうあるべきかということで5署体制を提案していただいた。1署体制から今度はさらなる5署体制との提案の中で、さらに地域の安心安全を図るためには、先ほど政策経営課長が申し上げましたように、5分、8分、10分という動きの中で、多くの人たちをカバーできるエリアとすれば、現場の消防本部の考え方も参考にさせていただいて、6署体制が一番エリアとしては安心安全にこたえられる体制であるという消防本部からの意見も参考にしながら協議し、そして5署から6署体制ということで、広域議会としては了承をいただいたところであります。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 私は余り理解されるような答弁ではないなと。一つ今後もそういうふうな安心安全、財産、生命を守る広域消防のことでもありますので、そういうふうないろんな形での広域、広域消防だけでなく、広域行政を我々議会でも議論、そしてまたいろんな形でこれからも当然合併が余り進まない中で、広域行政の見直しというのはもっと抜本的にやらないといけないなという感じでおります。そういう形でひとつ検討していただきたいということではありますが、これはあれですか、財政再建プラン、この中に今後の計画の市債、これは見込まれて財政再建プランも織り込まれているのか、その辺一つお聞きして終わりたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 広域から出てきております、いろんな分担金あるいは償還金の計画については、この5カ年計画をもとに分担金の金額を算定しておりますので、基本的にこの計画が財政再建プランの償還金というか、分担金の中に入っています。

遠藤敏信委員長 ほかに歳入についての質疑ありませんか。

1 1 番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

1 1 番（渡部平八委員） 前にも何回か質問というか、ただすというか、そういう経過があるんですが、個人の市税ですか、よく農業所得と勤労者とかの内訳あるんですが、これだけ見ると極めて農業所得がないと。そのない理由は、その世帯のうちで農業所得より給与所得が余計な場合は給与所得に全部移行するんだと。そうなってくると、実際はこれよりもっともっと農業所得があるという感じなんです、その辺を何か統計学上できないというか、難しいという答弁を何回もいただいていたんですが、先ほどの農林課長のお話も聞いておりますと、園芸なとかプランとか県の補助金も2倍ぐらいなっていると。そして、農家の所得も向上を図っていると。そうなってくると、当然農業所得も増加していると思えるを得ないような気がするんですが、依然としてこういう形式でだけやっていると、ちょっと見た瞬間はすごく所得もないし、所得もないために、課税、税金ですか、これも少ないと。そこでお聞きするのは、農林課長なり農林課、農業委員会でも結構なんですが、農業所得というのは新庄市の場合ほどのぐらいになっているのか。何か前に農業センサスですか、ああいうもので把握しているというお話がありましたので、いろいろ事業をやったことによって農業所得というのはどれぐらい伸びてい

るのか、平均的な新庄市の農家の所得というのはどのぐらいになっているか、その辺もあわせて、みんなに教えるというか、周知することも大事なんでないかなと。これだけ見ると何かこうちょっとあれなもんですから。

それから、12ページの固定資産税なんです、固定資産税は市税の市の収入の根幹をなす税金です。本年度は大体21億円ぐらい計上しているんですが、そういう中で、わらすこ広場ですか、あそこのビルの固定資産税が何かいろいろ、前にわらすこ広場をあそこに設置するとき、いろいろ話が出ました。その後、かなり事業者が努力なされて、テナントもかなり入っております。新庄市でもわらすこ広場に対して施設の利用料として1,800万円ですか、出しております。スイミングクラブでもかなり出していると思うんです。そうした中で、一方では商売をして施設の貸出料として収入を得ておりながら、一方では固定資産税を未納というか、その辺、21年度の場合はどういうふうになっているのか、固定資産税が入ってくるのか、入ってこないのか。入ってこないとするならば、いつまで入ってこないのか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 まず最初に、個人市民税の所得割の区分のことでの給与所得、営業所得、農業所得の区分でございますが、これは昨年度もたしか議論されたと思います。これはあくまで課税用のデータでございます。渡部委員からありましたように、複数の所得があった場合には一番多い所得のところに分類されるというものであって、ここに出てくる数字がすなわち農業所得のすべてではありません。農業所得があったとしても、結果的に課税されない場合も往々にしてございます。そういった場合にはここに一切出てきません。したがって、これはあくまで税金を計算する上でのデータだととらえ

ていただきたいと思います。産業振興とかの場合に使うにはこのデータは不適切でありますから、それはセンサスなりその他の資料でもって御判断いただきたいと思いますところでございます。

それから、固定資産税の件でございますが、これは昨年来ずっと議論されておりました、昨年一つの合意がなされまして、これまでまるっきり入ってこなかった税金でございますけれども、20年度から一部について納めてもらっております。これが5年間それで納めていただいた後、所有権が移ると。その時点から満額入るということで合意をしております、その合意に従いまして順調に、今は一部ではありますけれども、収納されております。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 今、税務課長が申し上げたとおりでございますけれども、私どもいろんな計画するに当たって、先ほどのチャレンジプランの計画とか、いろんな計画に際しては、農林水産統計年報に基づいた統計の資料を使っております。その中で、1戸当たりの農業所得については136万9,000円ということになっております。それを1反歩当たり直しますと、生産農業所得が4万7,000円ということで、その数字のもとにいろんな計画に際してはそれを活用して報告しているということでございます。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 今の農林課長のあれは反当4万7,000円というのは、これは米だけでなく野菜とか果樹とか、あらゆるものを入れたもの、そういうことですか。130何万か、そうすると、それを農家の世帯に掛ければ農業所得というのが出てくるわけだな、農家の世帯数に掛ければ。そういうこともある程度しておかないと、ただこれだけ見ると、普通の一般市民が

予算書を見た、図書館なり何なりに行って見たときに、何だと、農業所得はこれしかないのかと、こういうちょっとした誤解を招くような恐れがあるような気がしますので、今までも2回か3回触れてきました。これから何か税務のなんとかというお知らせがあるときも、できればそういうことをちょっと触れてもらえば一般市民も納得得られるようなことになるんでないかなと思いますので、その点もひとつお願いしたいと思います。

それから、固定資産税ですか、これが5年間ぐらいと。早めることはできないんですか、早めること。そっちの金融機関なりそっちとお話し合いして。現実的に商売してるわけよ。商売してテナント料としてもらっているわけ。何か普通の人から見れば釈然としないというか。新庄市だって1,800万円、施設の借上料を出しているわけ。そして税金は今言ったような内容になっていると。みんな入っているぞ、そこに。月に何万とか払っているわけよ。そして、国民の義務である、市の根幹の税である固定資産税を、いろいろな折衝過程の中で何%か納めてもらうような形にしたんですが。そういうこともよくこれからも相手の人とお話し合いをして、新庄だって我々が言う本町通りというのは店を閉めているところがあるわけ、いっぱい。そこにだれかが入って商売したときは同じケースになるんでないかと、同じケース。だから、1年でも2年でも早めて、それから今まで納めてもらっているパーセントを3%なり5%なり10%なりかさ上げしてもらおうと。そういう努力が大事なんでないかなと。商売してなければ別だと、商売してるんだもの。その辺の考え、いかがなんでしょうか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 これは一昨年あたりもこの議会の場でいろいろ議論されたことでございます。

私も経過を議事録を読ませてもらいましたけれども、本来といいますか、法律から言えばまるっきり収入にならないところ、さまざまな交渉をした末、10対4で収入のうちの一部を何とか入れてもらえるように交渉したという経過というふうに承っております。確かに今使っている方々も所有権が移らない中で、5年間を経過する中でやっと所有権が移るということでございます。それまでは努力してようやく結んだ合意でございますので、その線で、もともと見込めない収入を何とかそこまで持っていったわけですので、その辺で進めていきたいと思っているところでございます。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 私が言っているのは、5年と言うけれども、現実的に商売しているんだと、市だって1,800万円払っているんだと、あそこを再開するときはいろいろ今言ったとおりのことがあったけれども、5年を半年なり1年に詰めるとか、もうちょっと、今納めてもらっている金額を3%なり5%なり10%なり、相手の人と話し合って努力する気構えがあるかないかと聞いたわけよ。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 昨年、合意を結んだばかりでございまして。もうしばらくはこのまま確実な履行を見守っていききたいと思っているところです。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 今までどおりでいくと、全然相手にそういう話はしないと、そういうことですな。商売してねばいいというのよ。商売して収入を得ているわけよ。だから少しでも、少しでも時間を詰めるとか金額をちょこっと上げてもらうとか、そういうことをお願いしてもらおうことできませんかというの。そうしたら課

長はしないというわけよ。これ一般市民が聞いたらどう思うと思う、普通の人聞いたとき。

國分政嗣副市長 委員長、國分政嗣。

遠藤敏信委員長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣副市長 経過については税務課長が申し上げたところでございますけれども、市民の感情といいますか、若干そこするところもないわけではないと感じております。状況の変化もございまして。それらについて常に情報交換しながら努力をしてまいりたいと存じておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 副市長、そう言えば何回もお互いに言うことないんだよ。時間も30分と決められている中で、これからも今言ったようなことが議会サイドから出ることも数あると思いますので、ひとつ……、やめます。

遠藤敏信委員長 ほかに歳入について質疑ありませんか。

5番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5番（小関 淳委員） ちょっとだけ伺います。
25ページの寄附金のところなんですけれども、ふるさと納税寄附金のところなんです。60万円と計上されていますが、これはどういう根拠でこのように。それと、今年度は85万9,000円の寄附納税があったと。この金額について、予想していた金額と比べてどうだったのか。それと、ふるさと納税を進める上でかかった費用というか、そういうところを知りたいんですけど。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 60万円の根拠は、ことし20年度は18人から85万8,000円いただきました。1人当たりの金額はいろいろあるでしょうけれども、18人からもう一頑張りで20人にしたいと、1人当たり3万円ぐらい何とかお願ひし

たいということで、60万円ということでスタートさせていただきます。

それから、今年度の金額であります、85万8,000円の予想であります、できれば100万円以上いきたいと思っていましたけれども、前半はなかなかよかったんですけども、後半、社会的なこういう情勢でありますので、後半は伸びていかなかったということで、予想を下回ってしまいました。

費用であります、郵送料、重立った方々に、いろいろ例えば江戸家老さんとか東京在住の県人会とか同級会、同窓会、そういった方々に対して印刷のいろんな案内を出しましたので、そういった郵送料とか印刷費、御寄附いただいた方には米と祭りのDVDを御礼として差し上げましたので、そういったものの全体では、3月補正で計上していますけれども、金額を誤って言うのも悪いので、後でまたお知らせしたいと思いますけれども、3月補正にその金額をのせておりますので、後ほど報告したいと思います。

5番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5番（小関 淳委員） 私は一般質問等でたびたび寄附についての質問をさせていただいたり、御提案させていただいたりしていたんですけども、担当課がお忙しいということもあって、なかなか取り合っていただけなかったと思うんですけども、やはりタイムリーじゃないと本当にすべてにおいて後手後手だと効果も半減以上してしまうんじゃないかなと思うんですね。私としては、本当にタイムリーに対応できるような、部署の中に一つ係みたいなものをつくってほしいんですね。それでどんどん時代の波を読み取って対応していくみたいな姿勢は必要だと思うんですよ。市長、どうですか、そういう部署を設けて、時代に対応していくような部署というのを今後つくっていくようなお気持ちがありますか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 寄附条例につきまして、実際条例化しているところも何市かございまして、この議会でも指摘というか、どうかということでいろいろ意見をお伺いいたしました。地域を愛されている方あるいは遠くからふるさとを応援したい方の気持ちを形にあらわすという意味で、ぜひやりたいなということで勉強させていただきましたが、なかなか実現に至らなかったということでは、将来の課題になったと思います。そういうことで、引き続きそういった形を研究、研修してまいりたいと、一つの課題とさせていただきたいと思います。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） 前に市長の答弁の中で、私が一般質問の中に寄附条例の話とかを盛り込んだときに、物ごいのことにならないようにしていきたいという中身、そういう言葉が使われたんですけれども、私は物ごとかというレベルで考えているのではなくて、メニューがあるんですよ。そのメニューに沿って、それぞれ寄附をなさりたい方がそのメニューに沿って寄附をしていくというのは、本当に市民、あとは新庄から離れた方々が、新庄出身の方々がどういう政策、事業に興味を持っておられるのかというアンケート的な要素もあるんじゃないかと思って、そういうことも含めて、こういうものに使ってほしいんだという意味でそういう制度を、だから、何を求めているのかがわかる、何をしてほしいのかがわかる制度だよという意味でやったんですけれども、私は物ごとかという意識じゃなくて、本当に市民が参加していく、新庄というところをふるさとに持っている人たちが参加していく意味で、市政に参加していく意味でそういうものを取り入れてほしかったんです。姿勢の問題じゃないかなと私は思うんで

す。物ごとかという表現を私は非常につらく受け取ったんですね。ぜひ物ごとじゃなくて、本当にみんなが参加して、財政厳しいふるさと新庄を何とかしていくんだという意識のもとでこういう制度が充実していけばいいと、そういう意味で私は言ったんですけれども、なかなかわかっていただけないようで、ぜひ今後そういうスタンスでやっていただきたいと思います。これから歳入減がどんどん予想されているので、とにかく経費節減だけでは何ともならないんじゃないかなと。経常収支比率102.6という数字というのは、もう使い道が決まっているので、赤字こくよという意味の102.6ですよ。非常に硬直化した財政ではありますよね。もう使い道が決まっているということの数字に近いんじゃないですか。寄附という、そんなに多額ではないかもしれませんが、自由に市民の意見を取り入れながら使うことができる装置みたいなものはこれからどんどん充実させなければいけないと思うんですけれども、どうですか。本気で考えていただけないでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 さっき言いました地域を愛する心、ふるさとを愛する心を形にということで、その形の問題で、さっき言われましたように、市では何を重点的に進めていくのか、環境とか子育てとか、いろいろ各市によって違います。市に何が本当に必要なのか、政策の目玉は何かということで、そこら辺をきちっと位置づけした後でないと、ただ単に寄附金をいただきますよではうまくないということでありますので、まずそこら辺を、政策的な将来の方向とか、そういったすり合わせを行いながらしていくということで、そこら辺慎重に市の方針を定めた上で形にしていけるように、課題として取り組んでまいりたいということであります。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩します。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） さっきの続きで、わかりました。大体前向きに取り組んでいただけるという解釈でよろしいんですか。新庄市まちづくり総合計画市民アンケートの調査報告書なんかもちゃんとでき上がっていますし、市民がどういふところを充実させてほしいとか、そういうことは容易におわかりかと思います。それとあわせて、執行部の方々がこれはどうしてもというところ、事業、政策があればそれをのせていただいてメニューをつくることは簡単だと思いますので、ぜひ実現、時宜を逸しないように、早急に充実させてほしいと思います。もうタイムリーではなくなっているのも、また新庄独自のオリジナリティーを添えて、加えて、別物にして、こんなことを言うところとあれですけれども、マスコミがとびつくようなオリジナリティーあふれる制度にして、ぜひもう一度チャレンジしていただきたいと思います。

終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに歳入についての質疑ありませんか。

13 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

遠藤敏信委員長 金 利寛委員。

13 番（金 利寛委員） 1点だけお伺いしますけれども、23ページ、商工費の県の補助金で山形県公衆トイレ再整備事業費補助金ということで、2,523万円かな、かなりの額が入っていますけれども、3万まで入っているんだからして、結構つかみじゃない金額ですが、これは何をどうするのか教えてください。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 山形県公衆トイレ再整備事業費補助金ということでございますが、正式には神室山の避難小屋の整備の補助金でございます。なかなか山小屋を整備する上で補助金が無かったものですから、ようやく見つけたのがこの補助金でございました。ちょっと神室山の避難小屋についてお話しさせていただきます。

昭和42年に、新庄市、金山町、最上町の共同で避難小屋を設置し、その後この3市町で維持管理をやってきました。しかしながら、自然条件もかなり厳しいという中で、平成17年に倒壊する危険があるということで閉鎖しておりました。もちろん現地は栗駒国定公園内ということでございます。したがって、これは国定公園の中の避難小屋の整備、すなわちトイレを整備するという前提のもとに山小屋を整備するものでございます。

2,523万円の内訳でございますけれども、経費負担割合は、環境省が総事業費の45%を持ちます。山形県が27.5%、残った27.5%を新庄市、金山町、最上町で分担するという仕組みでございます。なお、この分担割合でございますけれども、27.5%のうちの5が新庄市、金山町が27.5%の3、最上町は27.5%の2というふうに、5対3対2という負担でございます。この負担割合につきましては、昭和42年に建設された当初の負担割合ということで了解を得てこのような形をとらせていただいております。歳入でございますけれども、国・県の補助が2,523万円、ここにのっているとおりでございます。これは平成21年度事業でございますけれども、新庄市が478万5,000円、金山町が287万1,000円、最上町が191万4,000円ということで、合計3,480万円という事業費で進める予定でございます。

なお、事業年次が2カ年にわたるということで、来年度も総額2,900万円が事業が予定されてございます。以上です。

13番(金 利寛委員) 委員長、金 利寛。

遠藤敏信委員長 金 利寛委員。

13番(金 利寛委員) これは21年度の主要施策事業の中にもものっていて、今説明いただいたとおりですが、これによりますと新庄市は478万5,000円負担ですよ。県の補助金というのはほかのものも入れた状態の中での歳入に入れているのですか、そのところ。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 純粋に2,523万円というのが国・県の補助でございます。それで478万5,000円というのが平成21年度の新庄市の負担額ということでございます。

来年度のことをちょっとお話しさせていただきますが、今の予定でございます。平成21年度は国・県補助が2,102万5,000円、新庄市の負担が398万7,000円、金山が239万2,000円、最上町が159万5,000円、合計2,900万円という事業で、2カ年で6,380万円の事業費でございます。よろしいでしょうか。

13番(金 利寛委員) 委員長、金 利寛。

遠藤敏信委員長 金 利寛委員。

13番(金 利寛委員) これは3市町にまたがりますよね。この1,520万円というのは、国庫補助金は新庄市に全部入るんですか、それともそれぞれ3市町村で分担しますよね、それを合計するとこういう金額になるんでしょうけれども、最初に国・県の補助金は新庄市に一括で入って、それからやるような状態になるんですか。わかりました。

もう1点、山形県公衆トイレ再整備事業費補助金というのは、必ずしも柵蔵山云々だけじゃなくて、例えば新庄市のマーケット街にということいろいろ水洗のトイレをつけていただいて、今本当に快適になって、きれいになってということで、今まで交流人口の拡大のためには必要だという思いがあつての話でしたわけですが、例えば最上公園のところにある、ほかのところにあるということでは水洗でないところもあるわけです。余りきれいじゃないところもあるわけですが、こういうところにも山形県公衆トイレ再整備事業費補助金というのはおりる状態にあるのでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 先ほど説明が落ちてしまいましたけれども、県の担当課が緑自然課ということで、例えば鳥海山とか、ああいったところのトイレもこのような事業で、環境省の事業をいただきながら県の補助も含めてやっているということでございます。ですから、町中の整備ということには当たらないということでございます。

13番(金 利寛委員) 委員長、金 利寛。

遠藤敏信委員長 金 利寛委員。

13番(金 利寛委員) そういう話ですと、町中の例えばの話でトイレ、なぜかといいますと、市長の施政方針もそうですが、新庄市はこれから人口増は見込めないし、減少の一途だし、何で再生というか、交流人口を多くする以外にないし、要するに観光客を呼ばなくちゃだめだしという話があつて、最上地域の地域雇用創造推進事業、事業構想案、かなりのスタッフでいろいろ検討されているわけですが、この中の観光部門の中に肝心のところが、今後はこれまでの山形新幹線を中心とした首都圏との交流に加えて、仙台・宮城DCや新潟DCを契機とした隣接地との連携により東西を基軸とした広域交流圏の形成が期待されると、そして東北の雪などに関心の高い中国、台湾、韓国などからの観光見込み客を着実に増加させて、それらを受け入れ体制を充実することにより、より多くの見込み客が期待できるというようにまとめられているのです。この人方の意向調査を考えますと、きれいなトイレが一番最初に出てくるんですね。

そして温泉、観光地のスポットという状態で、外国のいろんな部分の交流人口とか海外の人方も、温泉街での雇用だとか、そのほかのいろんな部分で県内でも図っていますけれども、最上郡域にも有数の温泉があるわけですから、ここは交通の要路ですから、そのときに新庄を回遊していただくと、それ相応の観光客のお土産を買っていただいたり何かするあれを図れると思うんです。そのとき必ず出てくるのがトイレなのです。ですから、今こういうふうにしてせつかく、これはたまたま壱蔵山麓、緑自然というんですから、それは該当でき得る、例えばの話で公園だとか公園の都市整備だとかという場合、町中の観光のいろんな部分だってそういう部分の補助金がもらえるとすれば、また新たなあれができるかなという思いで話をさせていただきましたけれども、これに類似する、やはりトイレ、公衆トイレ等々の再整備事業の補助金というのはほかにもあると検討した場合には考えられますかね。どうでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 まさに交流人口の拡大という前提に立てば、委員のおっしゃることはもっともでございます。いろんなメニューもございますので、今後もそういったことに目を光らせながらやってまいりたいと思います。

13番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

遠藤敏信委員長 金 利寛委員。

13番（金 利寛委員） 先ほど小関 淳委員が言われましたけれども、やはりタイムリーに早く対応していただいて、こういうふうな疲弊し切っているというか、大変な状況の中で、ほかの国のところでもやはりごく一部の方々はあるわけですから、そういうふうにして来たいという部分の志向を十分に、観光につないでもらえればいいと思います。

もう1点、提案ですが、新庄市のまちづくり

総合計画市民アンケート調査が出ているわけです。これは平成21年1月に出ているわけですね。この中で重要度と満足度、満足度は低いが重要度は高いというのは、点線で折れ線できちっと出ているわけですよ、新庄市の。これは市民アンケートの結果です。そうすると、魅力ある雇用の場が確保されていないというのが新庄市の満足度、要するに重要度があるけれども、それに充足度がない。一番と充足度もあり満足度も高いというのが、ごみの収集体制が新庄市は充実してるよという、そういうふうなアンケートがあるんです。真ん中あたりが、まずある程度取り組んで頑張っているのではないかとという市民アンケートがあるので、こういうところもどうかいろんな部分で観光も含めてそれを参考にしながら、来年度、これから歳出の方で話しするわけですが、そういうところを考慮に入れてお願いしたいなと要望しておいて終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに歳入について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑がありませんので、歳入についての質疑を終結いたします。

次に、一般会計の歳出についての質疑に入ります。歳出について質疑ございませんか。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 先ほど沼澤委員から、7年前の農業土木の談合について、新庄市に1,300万円、そして改良区関係のあれで約300万円、新庄市に入るということで、大変よかったなという思いがします。ということは前段でありますけれども、この農業土木の一般質問をしたのは私が新人で初めての質問でありました。また、これからする農業振興整備計画について一般質問したのもその当時でありました。それについてお聞きしたいと思います。

款項目なんですけれども、61ページの農林水

産業費 1 項農業委員会費、農業委員会運営事業費であります。実は、先般の一般質問で時間がなかったので、農業委員会に質問されなかったわけなんですけれども、今回質問したいと思います。実は23年ぶりに農業振興整備計画の総合見直しがなされるわけなんですけれども、それについて今までは一般管理で農用地区域からの土地の除外をなされてきたわけでありまして。それらについて、今回の総合見直しは大体4年間ぐらいかかるという話でありました。それまでの間、どのような形で農用地区域からの除外をなされていくのか、それをまずお聞きしたいと思います。

柏倉 政農業委員会事務局長 委員長、柏倉政。

遠藤敏信委員長 農業委員会事務局長柏倉 政君。

柏倉 政農業委員会事務局長 ただいま農業振興計画の見直しにかかわる農振地域の一般管理の除外ということで御質問ありましたけれども、農業振興計画の見直しにかかりますと、一般管理から特定管理に移行するようになります。調査を終えて変更申請を行うわけですが、それまでの間は一般管理ということで、これまで同様年3回、3月、7月の受け付けで、これは農林課が窓口となりますけれども、農業振興計画の変更の申請を受け付けます。それで当分の間は農振除外の手続はできますが、特別管理に入りますと、4カ年ぐらいかかるということでございますけれども、これになりますと凍結されます。凍結の間は一切除外手続はできないというふうになりまして、変更計画の認可がおりるまで一切できなくなるということがありますので、それは何年になるかということをはっきり申し上げられません。農振変更計画をされる場合は農林課が窓口で変更計画を作成されるわけなんですけれども、それについて農業委員会としては意見聴取がされます。意見聴取されますと、それ

に答えを返答しなきゃならないわけですが、それに関してはこれまでの農業振興計画が設定されたときの所期の目的等を十分に勘案して農業委員会で答えを出して返答すると。適当か適当でないかということで返答いたしまして、農業委員会の意見と農業協同組合の意見と、それから土地改良区の意見、三者が合意で適当というような意見が添えられますと変更申請が可能になります、一般管理の場合でございますが。特定管理に移りますと凍結されるということになっております。以上です。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） それでは今までどおり特別管理に移行するまでの間は今までどおりの農業委員会の申し合わせ事項の規定により一般管理で除外するというわけですね。それでいいんですね。

私、一般質問でも言いましたけれども、非常に市民から不透明感があるという話であります。そうなった場合、一例を挙げますけれども、ここに「農業委員会の農業振興地域の農用地区域からの除外にかかわる判断基準（非公開）」というのがあります。これによりますと、事業目的の実現が確実で、次の要件をすべて満たすものの、7項目あります。そうした場合、これから一般管理で運用するとすれば、実はこういうことが市民からあったんです。この要件の中に最低条件の面積であることということがあります。ということは、10アール当たり、農家住宅なら10アール未満ですよ、1,000平米。それに関して、あるところの申請、一般管理で除外されただけなんですけれども、3,500平米が除外されております。そして、その理由は、事務所、製品倉庫、資材置き場、駐車場、重機置き場、こういう感じの理由でもこれからも外していただけるんですね。これは農業委員会の総意としてお聞きしたいと思います。

柏倉 政農業委員会事務局長 委員長、柏倉政。

遠藤敏信委員長 農業委員会事務局長柏倉 政君。

柏倉 政農業委員会事務局長 ただいまの件でございますが……。

（「委員長、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 それでは暫時休憩いたします。

午後２時３８分 休憩

午後２時３９分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

柏倉 政農業委員会事務局長 委員長、柏倉政。

遠藤敏信委員長 農業委員会事務局長柏倉 政君。

柏倉 政農業委員会事務局長 農業振興の変更に
ついては、先ほども申しましたように、農業委員会だけの意見で成り立つものではございません。それで、先ほども申しましたように、農業協同組合、土地改良区三者の意見がそろったところで変更が認められると、県に申請して、県の認可で最終的には変更が認められるという手続になっておりますので。その中で、農業委員会に意見聴取がされた場合は、先ほど委員がおっしゃいましたことを判断基準として一応審査されております。それは農業委員会の方の総会でももちろん決するわけでございますが、申し合わせ事項といいましても、農地転用の判断基準、除外基準というのが、これは農業振興整備計画に関する法律の中でも基準というものが一応ガイドラインが示されておりますので、それを申し合わせ事項の中に入れてわかりやすくとか、一応農業委員会の中で判断する場合の参考にさせていただいているという状況です。

４ 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

４ 番（小野周一委員） 何も今までの農業委員会の除外云々じゃなくて、こういう事例が農業委員会の基準というか、皆さんの判断で認可されたとすれば、これからもこういう事例のやつは認可していただけるんでしょうという意味で質問したわけです。だから、この間の一般質問で、こういう農業用地区域からの除外ですか、除外基準というものは明確にさせていただきまして、整備計画の総合見直しが今回なされるわけなんですけれども、これを機会に市民の方々にも事前に公表していただきまして、だれが見ても的確に判断されたということをわかってほしいなという思いで今聞いたわけでございます。

さっき言った、こういう基準でも１回認定されたら、除外されたら、してくれるんですよね。

柏倉 政農業委員会事務局長 委員長、柏倉政。

遠藤敏信委員長 農業委員会事務局長柏倉 政君。

柏倉 政農業委員会事務局長 一般管理では一応これまでどおり特定管理に移るまでの間はこれは受け付けられますので、今言った基準で判断しまして、変更手続を踏むこととなりますが、これから農業振興整備計画の変更を全般的に行うとなりますと、それにもやはり農振変更の基準がありますから、もちろんこれが基本となりますので、これは何も丸秘のことじゃないので、これらの基準をもとに農地の所有者等から判断していただいて、自分の農地を除外していただくか、農用地に含めてもらうか、これはこれから地域との協議会を重ねながら構築していかなくちゃならないと思います。

４ 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

４ 番（小野周一委員） 市民から公平さを求められるわけでございますので、そういう除外する場合ははっきりした除外基準というものを明確にしてほしいと思います。

次に、64ページの同じく農林水産業費 4 目畜産業費の畜産振興行政費であります。この金、昨年度よりも50万円ほどアップしておりますけれども、どのような形でアップされたのか。我々も農家として1円でも2円でも上げてもらうのは大変うれしいわけなんですけれども、昨年度の新庄最上の子牛というのは全国で11番目の高値で推移しております。それは清水委員が新庄地区の改良組合の会長でありますけれども、それはやはり行政なり生産者が一致団結した結果がこのような全国でも11番目に高いという市場になったのではないかと思うわけでございます。そういう中で、山形県強い農業づくり交付金386万5,000円ほどありますけれども、これは聞くところによりますと、畜産に関係する機械等への補助金であると聞いております。ようやく新庄でもこのようにすばらしい農業が育っているわけでございますので、何らかの形でもっと新庄地域に畜産が根差す政策というものを提供していただきたいと思って質問したわけでございますけれども、この50万円というのはどの政策の方にアップされたのかお聞きしたいと思います。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 畜産振興行政費でございすけれども、委員おっしゃるとおり、先日、2月の子牛市場、全国のランキングが発表されました。それで、全国で11位と、最上家畜市場が11位ということで公表されました。

その中で、強い農業づくり交付金が今申し上げました50万円アップといえますか、予算増額になったわけでございますけれども、飼料作物の収穫機械を購入するに当たって、泉田和牛改良組合と野中飼料作物生産組合の方で、いわゆる飼料作物の機械に対して国から3分の1の補助をいただくということで、この増額が昨年度よりアップなっています。今後とも、今、畜産振

興も畜産部分においても農家算出額でも9億ほどになっておりますので、今、山形県でも和牛増頭とか酪農関係も含めてこれから推進しようとしておりますので、市としてもそれに合わせて強化してまいりたいと思います。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 最上地区の中に、真室川さんとか、そのほかにも畜産振興に力を入れて、放牧場なんか自分たちみずから造成していますよね、行政で。かつては新庄でも中部牧場をやったんですけれども、いろいろな絡みであのような形でタラの芽栽培とか粗飼料の確保のための貸し付けとかなっているんですけれども、やはりもう少し、ようやく新庄にもこういうすばらしい畜産が根差しているわけでございますので、減退させないためにも、保留事業ですか、それらの方にももう少し力を入れてほしいというのが私の願いであります。あす恐らく今年度最後の家畜市場があると思いますけれども、関係課の方が来て見てください。そういう意味で、もう少し和牛の保留対策について力添えというものを願います次第であります。

次に、67ページのこれも農林水産業費です。バイオマス推進事業、ことしも536万円がついております。この事業は、バイオマスは平成16年から生ごみを入れた堆肥をつくるということでやっておるんですけれども、毎回毎回聞きたびにその結果が出ていないみたいなんですけれども、その前に、平成11年から環境保全型の農業推進モデル事業として堆肥が製造されていますよね。今まで11年間このような事業が継続されているわけなんです。一般質問でも言いましたけれども、この新庄市に環境保全型農業が果たして生きづいてきたのか。一般質問で言いましたけれども、庄内、置賜地域で約8,000戸の方々が認証を受けてやっているわけですね、特栽培米栽培ということで。一般質問でもはっきり

した答えをもらってないんですけれども、11年間も環境保全型農業に向かってやってきたわけなんですけれども、何らかの姿が見えてきてもいいんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺の原因はどこにあると思いますか。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 バイオマスの堆肥につきましては、委員おっしゃるとおり平成11年から新庄市の循環型農業を目指して農業生産を向上していくという目的で進めております。ただいまの質問の中で、特別栽培の関係が出ましたけれども、一般質問でも、いわゆる置賜、庄内地区と比べて相当おくらしているというなことで、農地・水・環境保全向上対策でも特別栽培ということで取り組んではきておりますけれども、まだまだ取り組みが少ない、非常に少ないということで、何とか特別栽培に向けて組織的な取り組みをちょっと目指して今後やっていきたいなと思っています。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 堆肥製造は生ごみ、枝の剪定ですか、そういうものを取り入れた、牛ふん等を取り入れた堆肥製造なんですけれども、二、三年前から新庄でも担い手関係の事業で、多頭化している畜産農家も多く見られます。それらの方々にも、新庄最上ですばらしい菌があります。例えば真室川のワークムさんとか、そういう近隣のすばらしい発酵菌ですか、土壌菌ですか、そういう菌を利用しながら、玉川大の大友さんの菌もいいんですけれども、やはり地元でもすばらしい菌があるわけなんですから、それらの菌を有効に利用して、そして新庄市内の農家に分けて、そして環境保全型の農業をやっていけば、さらなる新庄の農産物の知名度アップになると私は思います。そういうことで、バイオマスの堆肥製造事業もいいでしょう。そ

ろそろ別な方向に見直す時期に来ているんじゃないかと私は思います。これは執行部で判断されるわけですので、これ以上私は言いませんけれども、あのおり昭和地区においてもすばらしい牛舎を建ててやっております。それから発生する堆肥というのはすばらしいものがあります。そこに真室川さんあたりの栗田幸太郎さんの地元のワークムみたいなものを使って、合併は破綻になりましたけれども、民間の力を利用してよい堆肥をつくって、そして新庄市内の農家に提供していただければ、本当に別な面で最上の農業は一つということになってくると私は思います。そういう意味合いも踏まえて考えていただきたいと思います。

次に、78ページの都市計画総務管理費、嘱託職員報酬168万4,000円とありますけれども、この金額についてお聞きしたいと思います。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 21年度はいろいろ耐震化に向けた取り組みを行っていく中で、より設計関係、管理関係が多くなってくるということで、それらの一部管理について監督、管理を行っていただくということで1名分の報酬として計上したところでございます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） わかりました。どうして私がこのようなことを聞くかといいますと、これは民間からですか。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 まだ具体的には決まっておりますが、当然一部民間からの登用ということを検討してございます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） そのような資格とか技

術を持っているのは、今の専門員ですか、市役所内には採用されてないんですか。例えば課長の部下とか、そういう方々がいないんですか、専門職で。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 先ほど申しました業務の内容から、やはり建築士といえますか、そういうふうな特殊といえますか、国家資格を持った方を考えてございます。我々一般技術職はおりますけれども、建築に伴うそういう専門的な知識を持った人でないと管理となりますと難しい面もございますので、そういった方を考えているということでございます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） これに関しては恐らく、ちょっと忘れたんですけれども、以前にも市の職員に対して専門職の職員を採用してはという話があったと思います。そうすると建築関係に関する技術を持っている専門員はいないと解釈していいんですか。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 建築の資格を持っている職員はおりますけれども、絶対数が足りないということで、業務が来年度、21年度から多くなるということもありまして、ここに予算を計上したということでございます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 81ページの雪総合対策費の中にある光熱水費、これは恐らく補正のときも話になったんですけれども、改良区から水をいただいて、それに対する電気料だと思うんですけれども、そのとき市長も言いましたけれども、明らかにそういう最上から新庄市で水をいただくとき、そういうことが原因で故障が起

きた場合は市である程度持ちますけれども、それ以外は国・県、そういうことをお話あったんですけれども、しかし私は臭いものにふたをするというわけでもないんですけれども、やはり使えば必ず故障するということを前提にしていかなないと、いかがかなと私は思うんです。それは市と改良区ですか、話し合いというものが大事じゃないかなと私は思うんですけれども、これは18年のときに私が何かの協議会でもらったんですけれども、ちょっと見たら出てきたんですけれども、こういうことが書かれていますよね。やはり市長が言ったとおり、原因が明らかに消流雪用水事業の管理上のミスの場合は新庄市で負担します。原因が特定できない特異なケースは事故処理検討委員会で対策を講じ対応しますと文章化されております。これは18年12月1日、都市整備課から恐らく何かの会議でもらったと思うんですけれども、もう3年たっていますよね。早急に事故処理等の検討委員会というものを立ち上げてやっていかなければうまくないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のことをお聞きしたいと思います。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 確かに委員おっしゃるように、新庄用水の施設をお借りして冬期間消流雪に使っているわけですので、その中で管理上のミスで、こちらにミスがあつて壊したりした場合には当然弁償の義務があるわけでございます。今、委員おっしゃいましたように、前の議会でも通常の減耗といえますか、当然夏はかんがい用水として使っているわけですので、そういった通常の管理上における減耗については、これは国も県もないというふうなことで、これは明らかになってございます。前の議会でも御答弁申し上げたとおりでございます。ただし、不慮の事故の場合は当然いつ起きるかわからないわけですので、これは原因によってはこちら

に原因があるとすれば、その分は負担しなければならぬ。それらを判定する場所といたしますか、そういう部門が必要ですので、それについては改良区、国、県、市と入りまして、先ほど委員おっしゃいました事故処理検討委員会というものをつくって、その中で原因究明をやって、かんがいに支障のないようにしていくということで、これは既に申し合わせしまして、事務方では打ち合わせ等行っているところでございます。それは当然そういう形で、きちっとした形でして、今後のそういうふうなものに対応できるようにしていきたいと考えております。

4 番（小野周一委員） 終わります。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩します。

午後3時00分 休憩

午後3時10分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時11分 休憩

午後3時12分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

歳出について質疑ありませんか。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） それでは私から、37ページ、2項総務費16目市町村合併推進費について、62ページ、1項農業費3目農業振興費、自動車購入、これを聞きたいと思います。それから、64ページ、1項農業費、先ほど小野委員から質問ありましたが、4目畜産業費の旧中部牧場管理運営費についてお願いします。次に、72ページ、1項商工費、新庄まつり運営事業費負担金、76ページ、8款土木費3目道路新設改良費、福田工業団地線整備事業5,000万円をお聞

きしたいと思います。その次に96ページ、10款教育費11目社会体育費、新庄総合体育大会業務委託料について、6項目についてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、37ページの総務費でございますけれども、きょう真室川町が法定協議会を解散して、新しい枠組みを設立しなきゃいけないということと、現在の協議会を休止して新たな枠組みで設立すると、協議会の規約を変更して真室川町を構成市町村から除くということになると思いますが、いずれにしても今後の法定協議会で対応すると聞いておりますが、市町村合併の推進費でございますけれども、これは予算面とか、そういうのでこれから変わってくるのか、その辺をまず一つお聞きしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 ここに掲げてございます負担金は、三つで行う場合、平等割半分、人口割半分という経費で、総事業費が1,100万円ほどで、あとは県からの補助金、残り1,500万円ほどを今の案分で割って出したものを新庄市の負担金として支出するわけですが、きょう市長が報告ありましたように、二つになる可能性がということで、それを今後協議していくということになれば、その2市村で、その経費は多分若干は動くと思いますが、大きく変動はないと思います。1,800万円ほどの経費、県の補助金も変わらないと思います。残りを二つで案分、人口割で計算しますと、プラスこれに、今のところは推測ですが、250万円から300万円ぐらい負担が増に、250万円ぐらい増になると推測されます。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） じゃこれからの会議の結果にと思いますが、抜けた真室川の方は今までの分担金に対してどうなりますか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 今まで行われてきたものは、きょう現在で打ち切りというわけではございませんので、法定協議会の場とか、そういったしかるべき機関の中で最終的に確認していくわけですので、これまでの経費、今後見込まれる経費については、今計上している額に変更はないと思います。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） わかりました。それでは、62ページの農林振興費の中で自動車購入とありますが、これは今まで使っていたものか、それとも新車であるか、どういうものに利用されているのか。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 農業振興費の自動車購入費について説明させていただきます。今、農林振興の方で動いております車両については平成4年車でありまして、ツートンカラーで本当に使った車両でございます。今回、まずは職員の安全もありまして、また現場のいろんな機動性も含めまして、軽ワンボックスカーの軽自動車を購入させていただきたいということで計上させていただいております。そういう意味で、よろしくお願ひしたいと思います。新車です。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） わかりました。軽ということで、余り大きくなくて、農林振興にはもってこいだと思います。

次に、64ページの中部牧場管理事業費でございますけれども、利用者は以前と同じであるのか、そして利用料金など無償で貸しているのか、それから修繕費がここにあります。修繕費は一体何に使われているのか、その辺ちょっとお

伺いします。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 最上中部牧場の管理運営費でございますけれども、昨年から乳牛舎、和牛舎とございます。その中で使ってもらっておりますけれども、昨年から使用料ということでいただいております。また、中部牧場の跡地については、タラの芽とか、昨年タラの芽もございました。その件も塩野のタラの芽研究会の方でいろいろタラの芽の実証事業ということで、昨年から定植していきまして、21年度については収穫されるということで、この園芸振興も図っていききたいと思います。

修繕料につきましては、中部牧場の排水、傾斜地なもんですから、雨水排水とか畜産の関係のいろんな排水関係が、農地の排水路が土水路になっておりまして、それが浸食されて、それを修繕ということで、昨年度から排水路の整備ということで計上させていただいております。予算的には100万円と108万円ということでございますけれども、100万円の排水路修繕ということで計上しています。あと、トラックの車検の関係で予算的には108万円ということでございます。以上でございます。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） 使用料はもらっていると、ちょっと聞き取れなかった。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 2棟で12万円いただいております。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） 中部牧場の方は、畜産というか、牛とか、そういう置いている人たちはもういないんですか。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 先ほど申しあげました乳牛舎、和牛舎ということで、その分の使用料をいただいているということでございます。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） 中部牧場の方で、ちょっと見えなかったようですので聞いてみました。わかりました。

それから、あの付近で以前に利用したサイロとか、そういうものが立ち並んでいると思いますけれども、そういう以前に使った、例えばバラ線とかサイロとか、そういうものは衛生面から見たり、さまざま危険な場所とか、そういうふうな危険なものになっていないかをお聞きしたいと思いますが、その辺どうですか。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 その件につきましては、前に歴史的な背景があって、いろんなサイロとか機械工具もございます。その中で、最上中部牧場の管理協議会というのがございますので、その辺は点検しながら修繕するものは修繕していつて、使えるものは使っていくというようなことで、常に現場を把握しております。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） 利用者の家族ですか、それとも山菜とりとか、そういうところの家族かと思いますが、子供連れの人が入っていくときもあるということをお聞きしたことがございますので、どうかひとつ安全の面も確かめながらやっていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、72ページの新庄まつり運営事業費負担金でございますけれども、国の無形民俗文化財に指定されて、大変私たちも誇りに思

っているところでございます。この無形文化財の保護のために、これからさまざまな面で苦慮していかなければならない面もあるのかなと思いますが、まず初めに、伝承者の要請などもございますが、人口減少に伴う問題があると思いますが、この山車が昨年とその前ですか、2年間ぐらい、見て審査したと言われておりますが、これ何台ぐらいの山車が一番適当な台数なのか、その辺をまず一つお聞きしたいと思います。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 適当な数ということでございますけれども、どの程度が適当なのか私も判断しかねるところがありますけれども、今ぐらいの数でも適当な数の中に入るのかなと思います。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） 今のぐらいの数、これを伝承していくには、山車の製作、前回も一般質問の中で共同の作業場が欲しいとか、あるいは展示しておく場所がということを聞かれましたけれども、これは町内でも大変苦慮しているのではないかなと思われ、製作場所とか、備品の納入場所とか。何といたってもこれから人口減少を避けることもできない中で、商店街が衰退していく中で、つくる人たちが大変ではないかなと思われるわけです。伝統的な新庄の山車、つくる町内の人にもよるかもしれませんが、一般市民の中には以前にアンパンマンみたいな山車も出てきておりますし、こういう無形文化財に指定された中で、そういう山車というものでいいのかなと。つくり方が大変で、また財政的なことも、先ほど沼澤委員も言われましたけれども、財政的な面もあるので、そういうものに走っていくのではないかなという心配と、それから囃し言葉というんですか、囃し言葉も町内で違っているということで、市民の

人たちは、こういうことを言っている囃し言葉がある、何だろうと聞いている人もいるし、その町内町内で特徴のある囃し言葉があるんですが、遠くから、県外から来た人は何か不安に思うような囃し言葉もあるので、そこら辺は統一とか、そういうことをされてないのか。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 ただいま森委員がおっしゃったことはもっともな部分が大変多く、今現在私どもも心配しているところも多々ございます。アンパンマンの話も出ましたけれども、今回このような国の重要無形民俗文化財に指定されたということで、つくり手の意識も当然変わるものと私は思っております。また、囃し言葉については、これもちょっと乱れているということも言われております。したがって、今後、囃子連盟との話し合いもこれから本番まで何回も重ねていきますので、そんな中で一応御提案申し上げながらやってまいりたいと思います。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) これはやはり文化財に指定されたものですから、子供たちの情操教育というか、そういうものもついていくと思いますので、何か聞くとところによると市民の人たちは、こんなことを叫んで果たして、子供たちの元気な声はいいんですが、情操教育という立場から、「あぶらげ揚げた」何だかという囃し言葉もあるから、謹んでいただいた方がいいのではないかと市民の声です。そして、「ちえれんこやっさ」というのはどんな意味かと、課長に聞きたいけれども、そういう囃し言葉とか、かけ声はどういうことを言っているかなんて皆それはわからないと思いますが、子供たちにも少し教育する必要があるのではないかなと市民が言っておりますので、これはひとつよろしく

お願いしたいと思います。

それから、何といっても音と光のパレード、パレードと言うと小嶋委員に怒られると思いますが、光はいいんですけども、音の方は大変重大だと思えます。音がなければ新庄まつりもいかなものかと言われるんですが、山車ばかり引いて歩いたって。そこで、一般質問の中でも関谷の「寄せ笛」ですか、萩野の「二上がり」ですか、そういうものをもう少し伝統的な文化財として取り入れてやったらどうですかという質問が出たんですけども、私だけテープで聞いていますなんて課長が言ったけれども、やはりみんなに聞かせる必要があるし、無形文化財ですから、新庄まつりはお金がかかっても取り壊してまたつくるといのが無形だと思えますし、有形のものだというと飾りっ放しにしてもいいかと思うけれども、そういうところにもいいものがあるし、また囃子も無形文化財だと思えますよ。だから、この囃子に対してももう少し耳を傾けて、そしてやっていただかないと困ると思えます。それから、囃子連盟というのが設立されているとお聞きしましたが、その囃子連盟のことをちょっと説明してください。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 ただいま委員の質問の中で、誤解されると困るんですが、私は好きで音を聞いていると、しかし今後機会をとられてPRしてまいりますという言葉も言っているはずでございますので、よろしくお願いします。

囃子連盟についてですが、今回、会長、副会長が変わったということで聞いております。具体的には、名前は名簿がなくて話すことができないんですが、ことしの祭りに向けて何回か話し合いも続けております。確かに囃子がなければ祭りも成立しないと、まさにそのとおりだと思います。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) 囃子連盟の人たちの決まり、縛りというのが非常に強くて、例えばチェレンコ祭りという、あれは新庄まつりの一月前ですか、それを行うときに囃子連盟の囃子をしてくださいと、特に金委員とか今田雄三委員が一生懸命になっているチェレンコ祭り、にぎわいを取り戻したいということでやっているチェレンコ祭りに囃子を頼んだらどうかということを書いて囃子連盟にお願いしたところ、出場料ですか、そういうものを請求されて、なかなかやれなかったということで、それでテープで二、三年前からやっているということでございますので、囃子が年じゅう聞こえるというのは新庄市が元気なことをアピールするということでも欠かせない存在であると思いますが、そういうところには率先して来て生の囃子を聞かせていただきたいと思うんですが、そんなところでいいですか。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 聞くところによりますと、囃子連盟では囃子をお願いされると、特定の団体だけではなくて、いろいろ回ってやるということは聞いてございます。ただ、私どもであそこと言うことはできないということは聞いてございます。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) あそこはできないとか、そういうこと言うのでなくて、もっと連盟と話し合って、例えば公式な市のイベントであるなら、回り順番でもいいし、ある程度ボランティア活動で、例えば私はあれですよ、そういうことを聞いたなら、おまえたち行ってやれと言うと「やる」と、練習の場にもなるし、人にも見せたいというようなことから、昼間の12時や1時ごろだったらできないけれども、夕方からだ

ったらみんな職場から帰ってきてからやろう、やりたいという人がいるんですよ。でも、いざやろうと思ったら連盟の方から、そういうものをやった場合は何ぼ何ぼのお金がもらってこなきゃだめだぞとか言われたらしいんですよ。ですから、そういうことは私はわからないとか、あなたが言ってる場合じゃないでしょう。公衆の場所で実務やっているんだから、この人たちが。困ったやと、ことしもテープだわと。テープでチェレンコ祭りをやっているというのは、夏の風物詩として。こういう声が聞こえてくる、遠くから祭り囃子が聞こえてくるということで、市民はお祭りが近づいてきたなということをするしているんだから、それを中に入って何らかの方法でやっていただかないと、これからはどうもかまわないと思いますよ。そういうところ囃子連盟とお話ししてやっていただきたいが。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 囃子連盟については、私どももいろいろお願いしているものがございます。彼らが言うには、1カ所だけではなくて、いろんな町内、団体のものを順番に回してやるということが大前提であるようです。もしそのような御意見でございましたら、その旨、私どもも話し合いの場でそういったことも議題にしながらやっていかなければならないかなと思ってございます。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) 祭りと囃子とか、そういうものは今回大名行列から鹿子踊から一緒なもんですから、そういうところも加味して相談していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、時間もなくなってきましたが、76ページの8款土木費の道路の福田工業団地線でございますけれども、5,000万円、あそこのと

ころは軟弱した工事で、なかなか難行している
と聞きましたが、予定どおり開通できるのか、
ひとつお願いします。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 福田工業団地線につきましては、平成16年から地すべり対策を行ってきたところでございます。19、20年と対策工事を行いまして、それらについての事業を整備したところでございます。21年度につきましては、道路改良約800メートルでございます。そのうち420メートルほどを21年度予定してございまして、残りについては22年度以降ということで考えてございます。地すべり対策が終わった後の改良に要する費用残額が約1億5,000万円ほどでございます。現在の予算のあれでいきますと3カ年かかるということで、23年度完了という予定で今考えているところでございます。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） 詳しく聞く時間ございませんので、96ページで教育費の社会体育費でございすけれども、新庄市総合体育大会の委託料でございすけれども、これは何団体委託しているのか、ひとつお願いしたいと思います。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 新庄市総合体育大会に関する御質問でございます。市の総体につきましては、協議団体とスポーツ関係団体を統括いたします新庄市体育協会の方に委託をしております。毎年8月から2月ごろまで17競技を実施してございます。実施に当たりましては、主に競技団体が主管して行っておりまして、委託料の内容につきましても主に団体に対する報償の交付金、報償に係る盾とかメダル代、賞状の印刷代等々でございす。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） その際に、市旗ですか、市の旗などを掲げたらどうかと思うんですが、私も柔道の方を担当しておりまして、そういう市の旗があるといいなと思って相談したところ、市ではないということで、学校のものを利用しなさいと言われましたが、そういうものをつくって貸し出しするなどということを考えていないか、その辺だけ。

散 会

遠藤敏信委員長 本日はこれまでとし、3月12日、木曜日午前10時より予算特別委員会を再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後3時43分 散会

予算特別委員会記録（第3号）

平成21年3月12日 木曜日 午前10時00分開議
委員長 遠 藤 敏 信 副委員長 森 儀 一

出席委員（19名）

1 番	奥	山	省	三	委員	2 番	佐	藤	悦	子	委員
3 番	斎	藤	義	昭	委員	4 番	小	野	周	一	委員
5 番	小	関		淳	委員	6 番	遠	藤	敏	信	委員
8 番	沼	澤	恵	一	委員	9 番	清	水	清	秋	委員
10 番	小	嶋	富	弥	委員	11 番	渡	部	平	八	委員
12 番	今	田	雄	三	委員	13 番	金		利	寛	委員
14 番	新	田	道	尋	委員	15 番	平	向	岩	雄	委員
16 番	森		儀	一	委員	17 番	山	口	吉	静	委員
18 番	亀	井	信	夫	委員	19 番	星	川		豊	委員
20 番	下	山	准	一	委員						

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課長	星	川		基		政策経営課長	坂	本	孝	一	郎	
税務課長	今	川	吉	幸		市民課長	柿	崎	卓	美		
環境課長	五十嵐	正	臣			健康課長	小	野	孝	一		
農林課長	五十嵐	祐	一			商工観光課長	黒	坂	光	悦		
都市整備課長	中	部	力			下水道課長	佐	藤	新	一		
会計管理課長	大	江	雅	夫		福祉事務所長	田	口	五	郎		
神室荘長	叶	内	利	昭		水道課長	小	野	善	次		
教育委員長	伊	藤	輝	昭		教 育 長	武	田	一	夫		
教育次長	大	場	和	正		学校教育課長	山	川	義	隆		
生涯学習課長	三	浦	和	枝		生涯スポーツ課長	清	水	幹	也		
選挙管理委員会委員長	矢	作	勝	彦		選挙管理委員会委員長	小	野	正	一		

監 査 委 員 高 山 孝 治

農 業 委 員 会
会 長 職 務 代 理 者

高 橋 眞

監 査 委 員
事 務 局 長

佐 藤 良 知

農 業 委 員 会
農 事 務 局 長

柏 倉 政

事 務 局 出 席 者 職 氏 名

局 長 鈴 木 吉 郎

主 査 沼 澤 順 子

総 務 主 査

主 事

野 崎 勉

笹 原 孝 一

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議案第16号平成21年度新庄市一般会計予算

開 議

遠藤敏信委員長 おはようございます。

審査に入る前に、市長より発言の申し出がありますので、発言を許します。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

昨日、文化庁に赴きまして、新庄まつりの国重要無形民俗文化財の指定書の交付式がありまして、出席させていただきました。無事いただいていたところであります。その旨、新庄市は議会の予算委員会中であるが、議員の皆さんの御同意を得て参加させていただいたということをお願いしましたところ、レセプションに入りましてから指名で新庄まつりの山車行事の顧問の方から一言お話をいただきたいということで、同様の話をさせていただいたと。文化庁にとりましては、市民挙げて、そして議会も本当にこの指定を喜んでいるということに対して、大変向こうの方も感謝している状況でした。市民の本当に指定に対する心意気をあらわしていただき、議会の皆様には予算委員会の変更をさせていただいたことに対して御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、昨日、鮭川村より合併協議会設置要求の要旨ということで、新庄市に届けられました。鮭川村の住民発議による、真室川町、新庄、戸沢村の四つによる合併協設置を協議していただけないかというような文書であります。このことについては住民発議であるということもございまして、今後議会の皆さん、また特別委員会等にお諮りしながら、新庄市の方向性を協議してまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしく願い申し上げます。

以上であります。

遠藤敏信委員長 ただいまの出席委員は19名、欠席通告者はありません。

なお、本日は農業委員会より会長職務代理者の高橋 眞君が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより3月10日に引き続き予算特別委員会を開きます。

議案第16号平成21年度新庄市 一般会計予算

遠藤敏信委員長 議案第16号平成21年度新庄市一般会計予算の歳出について質疑ありませんか。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） おはようございます。

歳出に関して、項目だけ先にお聞きしたい点を申し上げたいと思います。72ページの観光の新庄まつり関係です。それから86ページ、学校教育課だと思いましたが、児童生徒個別支援事業関係、89ページ、同じく教育の除細動器の関係、92ページの生涯学習の市民プラザの指定管理、同じくわくわく新庄指定管理についてです。それから、主な主要事業の概要の中から、一番最初のページにありました市制60周年記念の冠事業について、最後のページの生涯学習だと思いますが、八向楯の名勝指定、時間があれば47ページの福祉関係の項目説明、最後に64ページ、農林だと思いますが、へい獣関係を予定しておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは最初に、71ページの7款商工費1項商工費3目観光費の中の新庄まつり関係に関連した事項でございます。

まず先に、ただいま市長から御報告いただきましたとおり、文化財指定については大変私個

人もうれしく思っております。長年の念願でございました。きのう付で正式に認定書の交付を受けたということについては、本当に市長以下関係皆さんの御努力に私からも感謝を申し上げたいと思います。その交付後、きょう以降の新庄まつりのあり方ということも含めまして、少々質問させていただきたいと思います。

まず先に、歳入のときにも申し上げました基金の関係で、私から要望いたしました内訳、要するに基金の支出側に対する大まかな内訳を要請いたしまして、きのういただきました。中身を見ますと、綿密な計算をされていまして、不足したからつかみ金だというふうには感じませんでした。最初から基金の取り崩し、そしてそれを歳出の方に充てるという仕組みのような感じを受けました。どうかこれは何とか、当初の予算のときにどうしても予算化できなくて取り崩したとすれば、1年の中で一生懸命頑張ったところから、もし予算が余れば基金の方に戻してもらおうと、このような努力をこの場でもう一回お願いしておきたいと思います。

それでは、中身に入りますが、新庄まつりの運營業務負担金1,281万6,000円計上されております。前年とさほど変わりありませんけれども、この内訳、多分いろいろな項目あつてのここに総括を出していると思います。その内訳の内容をまずお知らせください。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 平成21年度の新庄まつりの負担金に関する御質問でございますが、新庄市からは運営負担金としてまず基本的に1,250万円、そのほかに、今年度、いわゆる60周年の記念事業ということで31万6,000円ですか、これを上乗せした形で今回計上させていただいております。内容でございますけれども、新庄まつり運営事業ということで、まず山車連盟交付金がございます。これは24、25の2日間につい

て29万円掛ける21台、26日分の飾り山車1台1万円の21台分、合計30万円の21台で630万円ほどを計上させていただいております。次に、囃子連盟交付金でございますけれども、これについては24、25日の2日間、6万円掛ける21台プラス26日の飾り山車、これは4若連の参加ということでございまして、1万円で130万円ほど予算を計上してございます。あと神輿に関する補助ということで65万円、囃子合同演奏会費用として22万円等々でございます。こんな形で、まず祭り運営事業費として883万1,000円と。先ほど申しました市制施行60周年記念が31万6,000円、これにつきましては市内6幼稚園、5保育所の子供山車と、また子供の神輿行列ということで上げてございます。次に、観覧席運営事業ということで、これが例年どおりで392万円ほどを上げてございます。警備関係206万3,000円ほど、看板製作、種々の看板がございまして、規制看板、トイレ等の看板、市内の案内看板等々がございまして、これが33万円ほどを計上してございます。次に、広告宣伝事業費、これは祭りの事前に、これは終わった部分もあるんですが、東京、仙台圏の旅行業者を訪ねてPRをしてくると、このキャラバン費用が主なもので45万円ほどを計上させていただいております。そのほか地元新聞に対する広告ということでございます。等々入れますと1,759万円ほどになります。そのうちの1,236万1,000円を新庄市が負担するというところでございます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 細々と御説明いただきました。ありがとうございます。

その中で一番気になるのは山車若連の負担金、これはまつり委員会を通して出すというお話でしたが、この30万円というのは29万円プラス1万円ですね。これは十何年、20年近くででしょうか、変わらない金額のような気がいたしており

ます。予算の都合上あるいは財政の都合上こういう形になっているんでしょうけれども、そんな中で、山車について若連絡みについてお尋ねしたいと思います。

今、山車づくりの製作、15年ないし20年ぐらい前までは8月に入ってから各町内若連が製作に入っていたんですけれども、ここ最近と言っていいのか、かなり前から製作に入るようになりました。早いところは6月末、遅くとも7月の始めころから製作に入っておるようです。何でこんなに早くから山車づくりに入らなくちゃならないのか、その辺市としてはどういうふうに見ているのか、もしお考えがあれば、簡単に結構ですでお知らせください。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 つくり手が少なくなったということが第一義的に上げられると思います。委員が言われたとおり、これも大変大きな課題でございまして、今後どのような形でこれを整理できるか、我々にも大きな課題として受けとめてございます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） そのとおり、やはり若連の数が減ったということは確かにありますけれども、私から見た場合、もう一つあると思うんですよ。山車を立派につくりたいと、この意気込みが、やはりある程度時間をかけないとできないということで、早々と着手して、御披露するためには立派な山車をつくる、できれば歴史会館なり、ゆめりあに飾ってもらいたい、入りたいという願いが、この競争心が早目早目とつくっていくというような気がしております。これはいい悪いは別ですけれども、かなり長期間に及ぶ製作期間が費やされているということで、先ほどの若連不足にも多少なりの影響があるんじゃないのかなと感じております。

それと絡めまして、子供たちも少子化による、そんな関係もあるんでしょうけれども、非常に少なくなっております。子供たちを見ますと、24日、25日と2日間引くわけですが、ただ山車を引くんだというような、引き手の目的なしとさえばちょっと語弊あるかもしれませんが、そんな感じで、本当に祭りに参加して楽しみながらということがあるんだろうかと、何か私は疑問に思います。私が子供のころは、山車を引くといろいろなものをもらえるというような感覚で私もずっと引っ張ってきたような記憶がございすけれども、今はそんなことではないはずです。祭りの参加、子供たちが出やすいムードというのは、やはり何らかの形できちんとしてあげないと、この辺が少子化以上に引き手の子供たちが少なくなっていくんじゃないかなと心配されます。引いていると、途中、子供たちは飽きが来るんです。私もずっと去年まで引き手の一員として参加していますけれども、飽きてくると子供たちが乱雑になります。それで、おととい森委員からお話ありましたように、かけ声もこの辺あたりから来ている面があると思われます。森委員は「あぶらげ」とおっしゃったようでしたけれども、あぶらげじゃなくて「てんぷら」なんですね。「てんぷらすけはほいさ」、私も毎年聞きます。あるいは「ちえれんこやっさ」とか、その辺のかけ声、あるいは、多分これはうちの町内だと思えるんですけど、「ああ、おもしえぐね」というような子供が出るんです。「ああ、おもしえ」「ああ、おもしえぐねの反対」なんて後ろにつけるんです。これはどういう意味をしているのか子供たちでないとわからないんですけれども、こういうかけ声で引いている、満足度が逸脱してしまったと、何をしているかわからないと。つき添っている大人から注意をされ、注意をされ、ほれ引っ張れ、ほれ引っ張れというような感覚でないのかなと。この辺はやはり皆で考えていか

なくちゃならないことじゃないかと思っております。それは一つの課題かなと思います。

次に、先ほどの30万円の補助、助成金で、若連の製作から運行まではとてもじゃないが賄い切れないですね。そのために、資金集めのために花もらいとかということで各家々を回ります。浄財を稼ぐ、これを稼がないと山車の製作あるいは運行ができないという現実があります。この辺やはり文化庁の指定を受けたことしから何らかの考えを示していかないと、軒並み花もらいに歩く。山車の通る道筋は、これはやむを得ないと思いますけれども、それは結構だと思います。ところが、囃子も聞こえない遠くまで全町の子供たちを含めた花もらいが入っているようです。それに加えて、囃子若連の方々もここ最近頻繁に多く入るようです。入られた方は「山車も来ないのに、まして囃子も聞こえないのに何で」というような感覚があるようです。そのもらい方にも問題があると思うんです。丁寧にある程度説明をして、お願いしますというんじゃなくて、「もらいに来た。出さないのか」というような回り方です。それにもいろいろな問題があろうかなと考えております。実際若連の方に入る花もらい、浄財集めの金額も、ちょうど私らは20年前に代表したんですけれども、そのころから見ると半減だそうです。半分しか集まらないう。ですから、市民は半分しか出していないというようなことじゃないのかなと思います。ですから、この辺もまつり委員会等で、市としてもきちんと議論できるようなムードをつくってあげて、話し合いを進めていただきたいと思います。まつりの百年の大計にもありますように、スポンサーという言葉が出ております。大計も半ばを過ぎました。その中で「視野に入れる」というような言葉を使っていますけれども、スポンサーにある程度祭り経費の負担を持っていただければ、市も少しは軽くなるだろうし、若連もそんなにお金集めに

躍起にならなくても済むんじゃないかなと思います。この辺の考えはいかがでしょうか。もしあればお願いします。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 ただいま沼澤委員からいろいろな改善策について御提案いただいたわけでございます。この中で、私どもも手をつけているものもございますが、つけてないものもあるということで、今後事務局でそういったものも含めて協議してまいりたいと思います。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） ひとつよろしく願いいたします。次に進みます。

86ページの教育費3目教育指導費の中にあります児童生徒個別支援事業費972万7,000円、市長の施政方針にもありました個別指導員の増員ということで、前年度から見ると約200万円ほど増額なっております。大変結構なことだと思いますが、この個別指導員の今の状況、活動状況、それと、この200万円アップによって何人ぐらい指導員が増員できるのか、簡単で結構です。お願いします。

山川義隆学校教育課長 委員長、山川義隆。

遠藤敏信委員長 学校教育課長、山川義隆君。

山川義隆学校教育課長 ただいまの個別支援事業についての御質問でございますが、6月の一般質問でも申し上げましたが、現在8名の指導員にお願いしております。必ずしも教員免許を有する方々ばかりではございません。あわせて待遇改善も考えております。この予算についてですが、来年度は2名増員を予定しております。また、待遇改善も考えて、28時間から32時間という時間の増も考えております。時間が増になった部分は研修の時間という部分で使えるのではないかと考えているところでございます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 2名のプラス、それから28から32時間まで時間をふやすということですね。この項目を見ますと、日々雇用という項目がありますが、これはその前も日々雇用で、つまりきのある児童の支援事業で、その延長線だと思うんですけれども、日々雇用じゃなくて臨時職員とか、そういう安定した身分保障という待遇改善は考えているんでしょうか、どうでしょうか。

山川義隆学校教育課長 委員長、山川義隆。

遠藤敏信委員長 学校教育課長、山川義隆君。

山川義隆学校教育課長 教育相談員の方でございますが、相談事業の方も日々雇用職員から非常勤に変えております。このまま個別学習指導員が増員されるとすれば、そういう待遇改善というか、非常勤の職員に移行するという部分も考えていく必要があるかと思えます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 次に、89ページになりますが、ここで中学校費 1 目学校管理費の中にあります除細動器借上料31万5,000円のついでありますが、これは当初説明で全中学校に配備するというようなお話をお聞きしましたが、そのとおりなのか。また、これを生徒たちにも使わせようとしているのかどうなのか、もう 1 点は、これをレンタルでなくて買い上げ、購入した場合の検討はなされたのでしょうか、どうでしょうか。

山川義隆学校教育課長 委員長、山川義隆。

遠藤敏信委員長 学校教育課長、山川義隆君。

山川義隆学校教育課長 いわゆる AED についての御質問ですが、まず最初の御質問ですが、今月の23日に、5 中学校から教職員について3名以上の方々に来ていただいて講習を予定しております。ですから、5 中学校全部に配置するような形になるかと思えます。それから、生徒に

使わせるのかという御質問でございましたが、全国的に見ますと、中学生同士で講習を受けて、中学生に使わせる例もあるやに聞いております。ただ、最初の段階ですので、まず教職員から講習を受けさせて、徐々に、発見したときに対応できるのが一番よろしいわけで、中学生に使わせるという部分も今後考えていかなければならないと考えております。

また、購入かリースかという部分で、これは検討しております。ただ、購入しますと、AED については消耗品の部分が多うございまして、どちらかと考えますと、トータル的に見ればリースの方が安く上がるということで、リースの方に決定したわけでございます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） わかりました。次に進みます。

92ページの4 項社会教育費 2 目市民プラザに関連いたします。この4 月から指定管理に入るわけですが、ここに管理委託料2,951万6,000円のついでありますが、これは委員会説明でも受けていますけれども、この4 月から使用料を加算して管理料の委託をします。要するに、使用料はプラザに入るというような仕組みをお聞きしておりました。この使用料というのはいかほどを見込んでいるんでしょうか、その額がわかれば御提示ください。

三浦和枝生涯学習課長 委員長、三浦和枝。

遠藤敏信委員長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 前にも御説明申し上げましたけれども、指定管理者の収入になる利用料というのは、過去5 年間の一番高いときと一番低いときを除いた残り3 年の平均をめどといたします。その90%を指定管理者の多分収入になるだろうということを見込んでおりますので、来年度につきましては860万8,000円を指定管理者が収入すべき利用料と見込んでおります。で

すから、ここにのっている額にそれを加算いたしますと、実質の指定管理料というのは3,812万4,000円となる見込みでございます。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 去年の平成20年度の予算にも歳入の方に使用料約900万円ですか、900万円がのっていましたので、そんな額じゃないのかなと、妥当じゃないのかなと思います。それで、ちょっと聞きにくいんですけども、この指定管理した場合と、そうでない直営でした場合、どのぐらいの差が出るんでしょうか。予算書を合わせていくとわかるんですけども、額で幾らでしょうか。

三浦和枝生涯学習課長 委員長、三浦和枝。

遠藤敏信委員長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 市民プラザについてのみお答えしたいと思いますが、昨年度の当初予算と、人件費については9月補正のより近い形を考慮して試算いたしますと約1,900万円のコストの削減になろうかと思います。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） いっぱい聞きたいことがあって、もう時間がなくなりましたので、中抜きでどうしても聞いておきたいというものだけ一つお願いします。

主要事業の概要の中に、新しく市の事業としてのりました最上川文化的景観に関連した八向楯国指定名勝事業とありますけれども、これは今、県の方でも議会等を通していろいろな動きがあります。最近の新聞ですと世界遺産の登録まで事業費概算で4億円ほどかかるとかと報じられていますが、これが県がはっきりしない中で市はどういうふうに進めようとしているのかどうか、県がやめましたと言ったら市もやめますよと、端的に言えばそういうふうになるのかどうか、県の動きと関係なく市はこれを進めよ

うとしているのかどうか、最後に伺います。

三浦和枝生涯学習課長 委員長、三浦和枝。

遠藤敏信委員長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 そもそも本事業は、県からの要請があつて始めようと企画したものではございますけれども、11月に文化庁の視察が来ておりまして、簡単な時間ではございましたけれども、いい感触を得ております。そんなことで、県の方が今揺れ動いてはおりますけれども、新庄市としてはこれを好機ととらえまして、5件目の国指定ということを目指して事業を推進してまいりたいと思っております。もちろんこの事業を推進するに当たっては文化庁の指導を得ながら事前調査を十分にいたしまして、具申書の提出という形で国に上げていくものですから、そんな関係では県とは十分に連携をとりながら、指導を仰ぎながら推進してまいりたいと思っているところでございます。

遠藤敏信委員長 ほかに歳出について質疑ありませんか。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） 6点ばかりお伺いいたします。

まず1番目は、35ページの説明欄の中間ぐらですか、電算機器使用料、電算ソフト使用料の2点です。

2点目は、36ページの説明欄の真ん中ごろの町内街路灯電気料補助金についてお伺いいたします。

3番目が、38ページの説明欄の中間よりちょっと下の市税還付金及び還付加算金についてお伺いいたします。

4点目は、81ページの同じく説明欄の真ん中よりちょっと下のところの雪総合対策事業費、これについてお伺いいたします。

5番目は、89ページの給食用機器、調理用機器をお伺いいたします。

最後6番目は、99ページの同じく説明欄の一番上の市債利子、一時借入金利子について、この6点お伺いいたします。

1番目の電算機器などの賃借料、電算ソフト使用料について、この内容をお伺いいたします。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 35ページの電算機器借上料並びに委託料であります。機器につきましては、庁内ネットワークが張りめぐらされておりまして、まず東庁舎の一番奥の方にメインコンピューターがありまして、そこで全部、大きな機器がサーバーとかいろいろありまして、そこからすべてがコントロールされているというコンピュータールームがございます。外から入ってくるもの、こっちから出ていくもの、そこでコントロールして、ウイルスが入ってくるとか、いろんな制御するファイアウォールとかといった、いろんな仕組みがそこでまずはコントロールされております。そこから庁内のネットワークシステムができておりまして、端末に行くと個々のパソコンあるいはプリンターといったものがございます。そういったものの全部を業者から借り受けているということで、5年リースで借り受けておりますので、1年間の金額の積み重ねがこの金額になってございます。

それから、ソフト関係であります。税務システムとか住基システム、財務会計、老人保健会計、滞納整理、住民税の申告支援とか健康管理、法人市民税とかソフト各種ございまして、それらについていろんなソフトウェアをTKCを初め専門会社からシステムを借りているわけです。そのシステムの管理を委託して、同時に機器も保守点検すると、そういったことをこの会社をお願いしているという総枠のお金でございまして、内訳にしますと3ページから4ページぐらいになりますので、個別には時間がかかりますので、概略としてはそういった仕組みに

なっております。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） ソフトは市のものではないんですか。これも借り物ですか。

次に、2番目に移らせてもらいます。36ページの町内街路灯電気料補助金、これは何件ぐらいで、1件の補助金はどのぐらいなのかということと、また申請すれば補助はしてもらえるのかということをお聞きしたいと思います。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 町内の街路灯の電気料の補助金なんですが、これは町内の方々とか、そこら辺を通行する方々の防犯のための街路灯、これにつきまして町内管理の街路灯というふうにとらえています。そこで215地区のうち212地区を該当させていただきまして、そのほか商店街等6団体ありますが、街路灯の電気料の補助としては、金額はいろいろタイプによって異なりますが、1年間に平均すると3,000円ぐらいかなととらえています。その3分の1補助という規定を設けています。町内会からの申請によって補助をするという仕組みになってございます。ただ、何でもかんでもいいのかということではなくて、あくまでも町内管理の街路灯、防犯のための街路灯ということで申請をお願いしたいと思います。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） 次に、38ページの説明欄の市税還付金及び還付加算金の内容についてお伺いいたします。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 お答え申し上げます。

山口委員はこれが前年に比べて大きく額が動いたことについて御指摘なのではないかと想像

するところでございますが、これは前年度に比べて大幅に額が少なくなっております。といいますのは、昨年につきましては税源移譲に伴う変動所得というのがございまして、所得税で軽減の利便を受けなかった方につきましては住民税から還付するという昨年限りの制度がございました。これがありましたので、昨年度はその市民税からの還付分として3,700万円見込んでおりまして、昨年は非常に多額の市税還付金及び還付加算金について計上しておりました。それが昨年限りで終わったものですから、今年度は通常ベースに戻ったということでの額の計上でございます。

この額の主なものは、法人税関係の還付が例年多くなっております。これはなぜかといいますと、法人税の場合は途中で納税することがございます。それが決算を迎えまして、結果的に今までのが納め過ぎだったということで返す場合が往々にしてございます。これが年度をまたがった場合には歳出還付ということで、ここから返します。年度がまたがらない場合ですと歳入還付となりますが、その年度をまたがって返す分が多いということで、1,000万円を超える額が法人税の還付としてございます。そのような内訳での通常ベースに戻った額だということで御理解ください。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） これは法人税だけであって、個人のあれはないんですか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 この科目は市税に関するすべての税目でございますので、個人市民税もありますし、固定資産税もありますし、あらゆる市税関係の還付金はここから1本で集合して出しております。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） 81ページの説明欄の3分の1下から3分の1ぐらいの雪総合対策事業費、ことしは除雪の費用がどのぐらいなのか、その内容についてお伺いいたします。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 委員御質問の除雪費用は、雪総合対策ではなくて、除排雪費に含まれております。今年度につきましては、除雪の委託料2億1,000万円ほどいただいておりますけれども、そのうち2月末までで約1億4,000万円ほど、これは概算ですけれども、1億4,000万円ほどの使用になってございます。借上料について、これは排雪に伴う機械の借り上げでございしますが、これについては5,000万円ほど予算をいただいておりますが、そのうち680万円ほど使用しているという状況でございます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） かなり予算よりかからなかったということですね。予算よりかからなかったということですが、待機手当とか、そういうのはないんですか。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 待機料は見ておりません。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） 89ページの同じく説明欄の給食用食器関係、購入されるわけですがけれども、これは入札なんですけれども、できれば市内の業者から購入されるようなことにしていただけはいんじゃないかなと思うんですが、その辺は考えておられませんか。

大場和正教育次長 委員長、大場和正。

遠藤敏信委員長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 学校給食の食器につきまして

は、5年間のリースという形でもって配備しています。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） リースでもいいんですけども、市内の業者から購入ということは考えられないですか。

大場和正教育次長 委員長、大場和正。

遠藤敏信委員長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 市内の業者でも構わないわけですが、購入につきましては、購入する場合ですと1割から2割必ず余分に買わなきゃならないと、ストックしておかなきゃならないということがあります。購入する場合ですと全体数の1割から2割をストックしておく必要があると、破損とか、そういうものがありますので。ただ、リースにしておきますと、その分が必要でないと、だめになったものについてはすぐ交換していただけるということで非常に効率的でありますので、リースという形をとっております。5年間リースの中で今回計上しているのは1年分ということです。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） そうしますと、市内の業者からはこういうリースされないんですか。

大場和正教育次長 委員長、大場和正。

遠藤敏信委員長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 すべて市内の方でやっていますので、市内の業者を経由してやっております。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） 次に、6番目ですがけれども、99ページの市債利子と一時借入金の利子について、市債利子は、利率はどのぐらいになっているのかとか、利率の高いのは、前にもあったと思うんですけども、借りがえできるものはないのか、借りがえすると3年間は借りら

れないという前にお話もありましたけれども、その辺はどうなのかということと、一時借入金利子100万円とあるんですけども、これは特別会計の方のお金の余っているやつ、余っているというか、現金があるので、条例改正するか何かやって一時借り入れすれば、一時借入金の利子100万円を払わなくても済むんじゃないかなと思うんですけども、その辺の内容はどうなんでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 現在借り入れている起債については、起債の借りがえ償還を行っておりまして、5%以上のものを高額の起債であると、国の方でもそういうふうな位置づけされておりまして、3年かけて高率の起債については借りがえをしていくということで国で明言していますので、22年度、21年度までであると。3年かけて、21年度も借りがえを行って、そういった今地方行政の大きな負担となっている高率起債の借りがえを進めているということで、前の議会でも御説明しましたように、3年かけて起債の借りがえをしていきたいということで対応しているところであります。

起債の利子であります、一番多い利子の地帯が三、四%あたりの起債が多い状態でございます。最近では2%前後の起債ということで、最近の起債についてはそういう低率になっておるものが多いようでございます。

それから、一時借入金の利子であります、お金の出納、入ってくる、出してやるというお金の運用をしていますと、やはりどうしても足りなくなる時期があると。一時的に支出が多くなって、自前の資金だけでは足りないと、そういった資金の運用については会計課の方で大変苦労しているわけですが、どうしても足りない時期、3月中旬、これからですが、4月にかけて足りなくなる時期がございます。

そういうときには、この予算書のところにも書いていますように、15億円を限度に一時借入れができますよというシステムがありますので、一時借入れを行った場合には短期的な借入れです。大体2週間前後ぐらいの借入れになるかと思いますが、そういった場合の利子ということで、ここに見ています。去年も100万円計上しておりまして、実際使ったのは42万3,000円ほどだったということで、21年度も100万円以内で資金が運用できるのではないかと、会計の運用ができるのではないかと見込んで計上してございます。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） 特別会計の方の現金を条例を改正するか何かして運用されれば、42万3,000円とか、そういう利子を払わなくても済むんじゃないかなと思うんですけども、その辺はどうなのでしょう。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 いろんな会計をやりくりしてということで何とか運用できないかということでありますけれども、自前の資金運用で基本的にはやっていきたいと。しかも、第4条に書いてございますように、そういった制度を運用しながらやっていきたいということで、ここに位置づけしておりますので、これを基本にしてやっていかせてもらいたいということでお願いしたいと思います。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） わかりました。でも、何か42万3,000円がもったいないような気がするものですから。

時間がまだありますので、89ページの中学校費で中学校管理運営事業費ですけども、学校耐震診断業務委託料についてですけども、こ

としは何校で、どの程度の診断をするのか、全体的なのか、部分的なのか、それについてお伺いいたします。

大場和正教育次長 委員長、大場和正。

遠藤敏信委員長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 89ページは中学校でございまして、萩野中学校と八向中学校の耐震診断を予定しております。

17番（山口吉静委員） 委員長、山口吉静。

遠藤敏信委員長 山口吉静委員。

17番（山口吉静委員） 今後、何校、どこどこを診断されるのかも伺いいたします。

大場和正教育次長 委員長、大場和正。

遠藤敏信委員長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 今後ですけども、新庄市の場合、現在15校あるうち11校が耐震化事業に取り組まなきゃならないという形になっておりますので、21年度から27年度までの間でその11校について耐震化事業を行っていきたいと考えております。

17番（山口吉静委員） 終わります。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに歳出について質疑ありませんか。

13番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

遠藤敏信委員長 金 利寛委員。

13番（金 利寛委員） それではまず最初に、112ページから113ページ、平成21年度一般会計の性質別経費調べ、そして116ページの平成21年度一般会計歳入歳出の構成比率調書のところから、その点の人件費、投資的効果等についてお伺いします。そのほか、47ページから49ページ、民生費の中の老人福祉費から49ページの後期高齢者医療事業費までの分と、50ページ、児

童福祉費から51ページの児童関連の経費についてお伺いをしていきます。

まず最初に、116ページの歳入歳出構成比率調書、款別の経費の調べを見ますと、21年度の予算編成に当たっては大変難儀な、最初に21年度の当初予算の内示資料を見させていただきますと、歳入不足で約1億8,700万円を見込んで、ですから歳出も緊縮の前年度比でかなり圧縮した歳出の経費になっています。いろいろ苦労されていることは重々承知の上でお伺いするわけですが、その中で人件費がありますけれども、昨年度と比較しますと、今年度は28億1,629万6,000円とあります。そして、昨年度は29億4,243万1,000円ですから、約1億2,613万5,000円の人件費を圧縮しているわけです、パーセンテージにして0.66%の抑制。この努力した状態の中のこういうふうにできる状態をまず一つお伺いしたい点と、反面、投資的経費が今年度は7億5,991万1,000円となっておりまして、昨年度は6億2,354万円ですから、約1億3,637万円で率にして1.14%の伸びであります。平成17年から財政再建をやって20年度まで、またもう一回、再度財政再建を計画しているわけですが、若干投資的効果がこういうふうに伸びているというのはうれしいことなのでありますが、全体的には、坂本課長が平成20年度の11月4日に、政策経営課長ということで、平成21年度の予算編成に当たってということで、この時点ではまだ原油高騰とか、いろんな部分があったわけですが、今年度というか、21年度に入って1月から3月までの間にかなりのすさまじい勢いで雇用の部分も経済状況悪化しておりまして、ここの中で検討する状態の中で、21年度予算編成するに当たってという状況の中で、歳出に関する事項の中でもこういうふうにあるのです。施設の維持補修については、当該施設の安全面をまず優先にするものとして、緊急性、必要性を十分まず検討した上で位置づけをすること、

投資的経費については市債圧縮の方針であるために事業費を精査の上、平準化及び先送り等の検討をまず要求することという、ない状態の中でのいろんな圧縮の予算編成ですから大変な状況なのですが、8番目に、要するに20年度当初予算をベースとして、すべての状況の中での3%の圧縮を図る、すべての経常経費についてシーリングを設定することという内容があつて、基本的にはこういう状態の中での予算編成をされたのだと思います。

ただ、しかし、要するに、一般質問でもさせていただきましたけれども、新庄市まちづくり総合計画市民アンケート調査等を見ますと、新庄市で何が今一番欠けていて、何が今市民が要望されているのか、そして新庄市ではある程度満足度がこういうふうなものは満足度がいくよという状態というのが市民アンケートのデータの中で分析されているわけです。それからもう一つ、例えば最上地域の雇用創造推進事業ということで、事業構想書というのでできているんですね。要するに、どういうふうにしていったら新庄市を、4万人弱のこのまちの産業だとか観光だとか、どうやって伸ばしていくのかなという状態が出ているわけです。

こういうふうには、一方ではいろんな検討会を加えて、一方では新庄市の財政が大変だからしてということで、すべてに3%のいろんな部分に削減をかけるという状態があつて、どこに重きを置いて、何を新庄市が志向されて、大変な中でもそれはある程度やはり今後必要なことだと思うのです。この文面を見ると、編成に当たってこれに力点をという、主要施策事業の中でも、これは小学校の耐震化もちょっとお伺いしたいと思うのですが、これは国の施策でありまして、新庄市独自でこれだ、神室荘のいろんな部分についても緊急性でありまして、新庄市の市民ニーズが新庄市まちづくり総合アンケート調査の中にあるわけですが、こういうふうな部

分を予算編成するに当たって、ずっと見てみると、まず3%削減しなくちゃいけないからして、どこか削減できるところというふうに考えて、なかなか市民ニーズが予算書の中に網羅されていないのではないかという懸念しますが、こちらのところはというふうに検討されましたか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 多方面から予算編成の考え方について御質問があったわけですが、まず去年の11月に各課から予算要求をいただきましたが、その前に予算編成の編成方針を各課全職員に周知していただきたいということで差し上げました。その中には、財政再建途上にあるということと、いろんな経費、効率的に使っていく、あるいは最少の人員で最大のサービスを行っていく、いろんな行財政改革、それから財政再建プラン、そういった中で、そこには予算編成の底流にその考え方を一番基本に据えられています。むだをなくすために、引き続きシーリングをさせていただいて、経常的な経費、特に事務的な経費については3%これからも削減できるようにということをお願いして、各課からの予算要求の聞き取り時にいろいろそれをお願いして予算を編成したという過程があります。その過程の段階で2回ほど議員の方にも全体的な予算の規模、編成の方向について御説明いたしました。

そういった経費を最大限に生かすための効率的な予算を組むという命題の反対側に、住民サービス、いかに確保して向上させていくのかという、それから喫緊の課題に対してどういうふうにして対応していくのかということの中に取り入れて、少しでも市民の方に夢と希望が与えられるような予算編成ができるかということで、そこに政策的ないろんな検討と判断をいろいろ協議しました。その中でずっと総合的に

形にしたのが、市長が冒頭で申し上げました施政方針の中に具体的にあらわれておりますけれども、まずは子育てとか子供対策、福祉、安全、教育、そういったことに配慮しながら建設的な事業も行いたいと。雇用が落ちていることに対して、直接、間接的に何らかの形で政策として反映させていきたいと。それから、今までずっと先延ばしになってきた事業、安全性がぎりぎりのところまで来ているものについては緊急の修繕あるいは工事対応してやっていきたいということで、少しでも今の経済不況の中で少しでも積極的な予算編成を行いたいと。結果的に1億8,000万円ほどの減になったということで、客観的に見れば後退しているという数字もありますけれども、限られた予算の中では積極的な前向きな予算編成をしたというふうに考えています。あとは行政評価とか市民アンケートの結果、そういったことも参考にしながら、求められているもの、あるいはスクラップするものはスクラップ、縮小するものは縮小するという行政評価をもとに、総合的に判断してこういった予算を組み立ててまいったということについて御理解いただきたいと思います。

13番(金 利寛委員) 委員長、金 利寛。

遠藤敏信委員長 金 利寛委員。

13番(金 利寛委員) 予算編成に当たって、大変な状況の中で、大変な試行錯誤しながら考えながらやられているということは重々わかった上で話をさせていただいているわけですが、今の歳出に関する事項について、当面やはり3%、今までもずっとずっと平成17年以来圧縮してきているわけですね、人件費なんか特に。今度具体的にお伺いしますけれども、その中で、先ほどの文面をずっと見ますと、今みたいに最優先の安心安全、そして子供らに夢をだとか、それから市民のニーズが一番高いのは就労する場所を何とか確保してもらいたいと。それから、いろんな部分のごみに関しては新庄市

はほかのところから来られた方々もアンケート調査の中では充足度、満足度があるようです。こういう部分に力点を置いた重点配分というか、そういう部分だって考えなくちゃだめな状態だと思うんです、予算編成に当たって。先ほど坂本課長から、そういうふうな状態にいろんな皆さんの話を聞いた上でやりましたとか言うのですが、歳出削減案先にありきで、そういうふうな重点の部分をごうだということが中に網羅できる状態でない状況の中で予算編成をされているのではないかと懸念するわけですが、この点は先ほど課長が言われたように、夢と何とか、安全性だとか、近々の一番の重要課題だとかということに対するそういう部分の話し合いをできるセクションがあつての予算編成だったんですか。そこいらのところ、予算編成に当たってかいま見る、それぞれ課長クラスとの話し合いで、いろんな部分で削減しなくちゃだめだ、でもそういうふうな重要度があるという部分のところはどうだったんでしょう。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 庁内の前に、市民の方々についての意見として、振興審議会とか、今やっていますまちづくりプロジェクトとか振興計画の策定委員会とか、そういった中で、今までの行政の過程、現在、これから5年、10年後を見据えての議論を今やっている真っ最中で、いろんな意見が出てきております。もちろん合併との関連もございますが、そういった中で市民の声がどういうものがあるのかということをご各方面から聞いておまして、相当要求度が、ニーズが高まっているなということも感じながら予算編成の作業に当たらせていただいております。庁内的には、こういった大原則をもとにして、財政再建プランで出てきたいろんな5カ年計画、喫緊で対応しなければならない緊急対策について、各課からこれはどうしてもやらな

ければならないという事業について、何日間も真摯に議論させていただきました。その結果、対応すべきものは対応すべきものとして予算化しておりますし、我慢していただくものはお願いして我慢していただいたということで、各課と十分話をしながら編成してまいったというふうに担当課では考えております。

13番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

遠藤敏信委員長 金 利寛委員。

13番（金 利寛委員） プロの一端をかいま見た思いなのでありますけれども、その中で具体的にお伺いしておきますが、人件費です。昨年度との違いの中で、人件費を約1億2,613万5,000円、率にして0.66%削減しています。これについてはどうなのか教えてください。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

遠藤敏信委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 人件費に関しては、金委員御指摘のとおり、一般会計だけでも1億2,000万円ほど減額されております。この減額の内訳、大きく言いますと、職員数の削減と独自にいろいろ対策をとっております給与等の削減でありますけれども、額的に大きく占めるのは職員数の削減によるものです。今年度退職が23名で、来年度4月採用予定が6名ですので、差し引き17名、来年度、職員数を減らすということにしている、そのことから20年度に比べて多額の減額がされているという状況です。

13番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

遠藤敏信委員長 金 利寛委員。

13番（金 利寛委員） 退職、削減ということですね。

次にお伺いしますが、116ページの一般会計の歳入歳出公債費比率調書の中で、ほとんどのそれぞれの款の中で少なくなっているというか、ずっとシーリングかけられているわけでありましてけれども、特に民生費を見ていただくとわかりますけれども、一般会計の中での比率が27%

に膨れ上がっております。各分野が大変な状況で、老人がこれだけ多くなっているなということも含めて、児童のいろんな部分でということがありますけれども、昨年度と比較しますと約9,000万円の増であります。そして、パーセンテージにしまして約1.1%の伸び率を示しています。いろんな角度から民生費については大変なのでしょうけれども、まずこういうふう伸びてきた、一般会計の構成比の中の27%ですから4分の1強です。その中で伸びてきた、大体わかるのですけれども、どういうふうに福祉事務所長はとらえているのか。

その中で一つ伺いますが、47ページの老人福祉費があります。老人関係がずっと行って49ページ、老人の方のいろんな部分で障害者だとか特例の人方、重度心身障害者等を外しますと、47ページからずっと項目別にあって、49ページの後期高齢者医療費事業費までを足しますと、この金額だけで約11億3,790万3,000円になります。一方、50ページから51ページまでの児童福祉費、児童にかかっている諸経費を含めると7億8,704万8,000円になります。老人福祉費に係る諸経費11億と児童福祉費に係る8億と約5億ぐらいの開きがあります。いろんな部分での制度上、後期高齢者の医療費がかなりウェートを占めているようでありまして、今後ますますこういう状況がずっと伸びてくるのか、どういうふうにとらえているのか。新庄市の少子高齢化の中での子供に対するいろんな部分でもう少し傾斜配分をしてもらって、子供に対する手厚い福祉の政策が必要なのではないかと思いますけれども、これで十分なのかどうか、この点について伺います。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 民生費についての御質問でございます。民生費につきましては、私が所管する福祉事務所が一番予算的にも事業的にも

多くかかわっているわけでございますけれども、課で申し上げますと健康課、環境課、神室荘、そういった4課が民生費の中で予算計上等行っております。そのうち福祉事務所、私の所管の中で昨年度と大きく違った事業につきましては、主要事業にも掲載してございますが、放課後児童健全育成事業補助金1,110万円ほどが新規事業として新たに増の要因となったものでございます。そのほか健康課等においても増になっている要因があらうかと思っておりますけれども、今後やはり少子高齢化がどんどん進んでいくという観点から考えますと、やはり民生費の伸びについては分母が変わらないと仮定しますと構成の比率は伸びていかざるを得ないのかなと。ただ、分母につきましては、市の生き生きとしたまちづくり等をやることによって分母自体が大きくなるということも十分考えられますので、そういった場合には民生費の比率が横ばいあるいは場合によったら下がっていく可能性としてはあるのかなと思っております。

それから、老人福祉と児童福祉の予算の額でございますけれども、一般会計で申し上げますと、今後老人福祉費の部分が大幅に伸びていくという要因は、短期的に考えればそういった要因は出てこないのかなと考えてございます。むしろ老人については特別会計の介護保険の方でかなり伸びていくのではないかと推測してございます。以上です。

13番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

遠藤敏信委員長 金 利寛委員。

13番（金 利寛委員） もう1点、答弁漏れがありましたけれども、要するに一般会計の割合に占める、福祉事務所の場合には4課にまたがって大変な状況だということで、健康も含めて、神室荘も含めての状態なのですが、全体的には27%を占めているわけですよ。これはますます30%だとか30何%とかと占めている自治体も村でもあるわけです。ですから、新庄市の場合に

はどういうふうな推移でいくのか。それと、児童福祉費との相対関係の中で、児童福祉費にもう少し傾斜配分する必要はありませんか、ありますかということをお伺いしているんです。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 申しわけございません。

先ほど申しあげましたように、4課の情報すべて私が的確に把握しているわけではございませんので、福祉に関してお答えさせていただきますと、先ほど申しあげましたように、一般会計の中での老人福祉費の大幅な伸びというのは余り想定してございません。逆に、今回児童福祉費の中で新たな事業、私立幼稚園あるいは認証保育園において行っております学童保育、その補助金を1,110万円ほど新規事業として計上したところでございますので、今後この両者の関係だけを比較しますと、伸びていくのは児童福祉の方、子育て支援対策というふうなものが主に中心に据えられていくのではないかと。逆に、老人福祉の対応につきましては、これは一般会計の部分の事業よりも介護保険事業の方で非常に伸びていく可能性が十分あると考えてございます。以上です。

13番(金利寛委員) 委員長、金利寛。

遠藤敏信委員長 金利寛委員。

13番(金利寛委員) 一般会計の中で27%を占める所管ですから、できればもう少し、今言われたように、伸びていくのではないかなという部分じゃなくて、施策の中で児童福祉に対するいろんな部分の少子化に対する歯どめをかける意味でもそこところに力点を置いていただけるようお願いします。

最後に、重要施策事業の中で、先ほどもそれぞれ前の委員の方々からも話があったんですが、小学校の耐震化事業であります。11ページに主要施策事業の概要が載っております。この中で、事業費としては2,264万1,000円、内容を見ます

と耐震診断を行うという内容だけで2,261万4,000円のようにありますけれども、今まで新庄小学校3棟、沼田小学校4棟、萩野が1棟、八向中学校、この9棟の校舎について耐震診断を行うためにという予算措置されて、これが重要施策事業になっております。国の方でも安心安全、中国の四川省の大地震の中で真っ先に子供が亡くなられたというところを見て、地震大国日本の安心安全はどうかというところから発せられたと思いますが、例えば私は新庄小学校で週に4回ぐらい行って練習というか、スポーツの練習をしていますけれども、本当に危ない。上の水銀灯が震度3か4ぐらいになれば落ちてくるのではないかなと、いつも上を見てはらはらどきどきしている、新庄小学校ですらそうですが。安心安全の中で、これが例えば震度3とか4だったらば、間違いなくいろんな部分のアクシデントが起きるであろうという部分があるので、耐震診断、それから順次という状態なのですが、急ぐ必要があるのではないかと。必ずしも耐震ばかりじゃなくて、今回は地域活性化の特例交付金の中で、それぞれ危ないであろうと、今まで少し大変だった状況の中で学校関係も日新中学校の屋根の塗装だとか、中学校のホースを購入するだとか、食料の暖房機器等購入するだとか、学校関係に対するいろんな生活対策の臨時交付金の中で第2次補正の中で使われているようでありますけれども、もう少し総点検する必要があると思いますし、もう1点、具体的にこの2,264万1,000円の内訳で、国庫補助はどれぐらいで、市の持ち出しはどれぐらいなのかを教えてください。

大場和正教育次長 委員長、大場和正。

遠藤敏信委員長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 耐震診断ですけれども、平成21年度になりますけれども、小学校で2校、中学校で2校というふうな耐震診断を予定しております。先ほどもお答えしましたけれども、来

年度から27年度までの間で15校のうち11校で耐震化事業を取り組んでいくということでございます。補助金等につきましては、耐震補強工事が完了した時点でもって、経費が全部わかった段階でもって交付されるという形になっておりますので、現在のところまだわかりません。

13番（金 利寛委員） 終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 平成21年度の予算ということで提示されましたが、全体的には、私が見た目では、特に新規事業とうたわれているやつが23事業あるわけで、これの中で果たして21年度にすべきものがどれかというふうに自分なりに判断してみますと、余り緊急度のあるものが見受けられない、待ってもよかったんじゃないかなと。私はあくまでも財政再建が最優先ということを頭に置いていますのでそういうことになるんだと思いますけれども、時期が来れば各課が自分の持ち分があるわけで、ある程度前年度並みの予算を持ちたいというのはわかりますけれども、よく聞かれる霞が関の夏ごろから秋にかけての分捕り合戦というのが毎年あるわけですが、それと同じようなことが我が新庄市の中でもある程度は展開、それまでいなくてもあるんじゃないかと思います。私のところではことし何もやらないから一銭も要りませんなんていうふうにはいかないわけですね。貴重な財源でございますので、私が申し上げたいのは、もっとよく精査できないかなと思うんですよね。だから優先順位をある程度立ててやっているわけですが、まだまだ緩いというふうに私は思うんです。それは全体的なことで、考え方はいろいろございますので、そう深く立ち入ることはできないと思うんですが、私はそう思いますということであります。

特に今回は主要事業とうたっているものを中

心に、ちょっとだけ質問させていただきたいと思います。

まず最初に、76ページの8款2項3目の中にあります、主要事業の中にもございます、8ページ、道路改良事業ですか、4番となっております福田工業団地線の整備事業、課長から説明がありまして、800メートル残っているうちの420メートルをやりたいということでありますけれども、これはそこに書かれているように平成8年から23年まで15年間の長期事業計画ということで、途中地すべり等ありまして、おこなっているわけですが、当初この事業を始めるときは、47号の交通渋滞、朝の通勤ラッシュ、晩の通勤ラッシュがあつて、どうしてももう一つバイパスが欲しいということから始まっているわけで、今現在見てみますと、その15年間で南バイパスができて、渋滞が全然ありません。ということは、余り必要でない路線になってしまったと。私が申し上げたいのは、これを開通した場合、新庄市民がどのぐらい利用すると想定しているかということです。合計7億5,000万円ですか、かかるわけですが、市民が余り利用しないところにこういう大金を投入するぐらいの力、新庄市にあるのかなと今思うんです。地すべりがなければとくに開通した、それはいいんですが、ここだけでなく、全体的にやはり新庄はリーダーシップをとって7町村を引っ張っていく、牽引力というものをいつも持っていなきゃならないと思ってやってきたはずですね、一生懸命。ところが、それだけ経費を投下しても、何年たっても、私もいろんな議員さん、首長さんと話す機会があるんですが、新庄に助けられた、よかった、ありがとうということは一回も聞いたことがない。非常に残念だ。あらゆるところで先頭を切って要するに投資をしてきたわけですが、それがうまく生かされていない、ありがたいという考えがどの町村からも言われな

いというのは非常に悔しいですね。今いろいろ合併をやっている段階でもそういうところが出てくるんですね。逆に、新庄は貧乏だと、そういうところに必ず出てくる。手をつなぎたくない。何を言っているかと私は言いたいです。

この団地線、課長にお伺いしますけれども、私はこれは先延ばしするべきだ。今、21年、22年と完成させたいというのは聞きましたが、少し放っておいた方がいいんじゃないか。聞きますが、どのぐらい利用しますか、新庄市民。市が全部持つんですから、市民の利便性、公共性、利便性がなければ、市道として開通するというのはおかしい話なわけでしょう。他の町村のために市道を通すというのは、私は納得いかない。時代が変わった、環境が変わったというのはあるんですけれども、これを延ばしていただきたいと私は思う。この辺の考え、どういうふうに現在思っていますか、それをお伺いしたい。

それから、81ページ、ロータリー除雪車の整備事業ということで、新規に1,402万6,000円で補助金をいただきながら、起債をまた620万円も使いながらやると。一般財源は161万円ですよ。これはいいですよ。いいですけども、ここの上の方にいろいろ説明が書いてありますけれども、4年に買ったロータリーで、もう17年たっているんですよということなんですけれども、こういう重機類というのはそんなに型とかなんとか、性能とかが極端には変わってこないはずなんですよね。10年や20年もつのはざらなんですよ。ですから、もう少し節約して別の方に振り向けることができなかったかなと私は思うんですよ。こんな消耗するところは決まっているんですよ。ざらに何十年も、現在もちゃんと生きて使っているというのがかなりあるわけで、一般の車と違って走行距離が重機というのは短いから、そんなに損傷がないんです。足回りなんかそんなに影響ないんですよ。だから、接する部分のロータリー部分が主に壊れ

るわけですから、その面をよく見て修理していけば、かなり使えると私は思うんですけどね。ここら辺は除雪機購入の計画の中でどういうふうになっているかをちょっとお伺いしたい。

それから、82ページ、これは流雪溝の設備事業ですね。毎年この整備事業をやっているんですけれども、私が一番心配しているのは、将来の新庄市の消流雪事業というのはどういうふうに描いているか、計画されているかを聞きたい。今までどおり新庄用水を冬期間、電気料800万円を払って川に放水して、またそれをポンプアップして側溝に流すという手法をいつまでとっているか、余り効率のよいやり方では私はないと見ている。同じやるにしても、ストレートにその水を利用して自然流下させるというのが一番いい方法であって、水量も確保できると。幾ら量を流しても、揚水するポンプの能力で幾ら流しても全部吸えるわけでないんですから、その辺の将来の消流雪事業というものをどうとらえているかをここでお伺いしたいと思います。まずこのぐらい。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 初めに、福田工業団地線の整備についての御質問でございますが、これについては委員もおっしゃいましたように47号の主要地方道と結ぶ路線の一部として整備してきたわけでございます。特に、通過交通とか、そういう面も確かにあるわけでございますが、工業団地の企業誘致という側面も非常に大きな意味を持っていると思います。道路整備によりまして企業の立地等も非常に進めやすくなるという面もありますし、また当然従業員の方も市内と周辺部の市町村で半々ぐらいの割合になっているという、そういう利便性も当然持っているかなければならないと考えてございます。途中地すべり等もありまして、一時中断した経過もございまして、今日になったわけでございます

が、一日も早く整備していく必要があるということで今回予算化を引き続きお願いしたという経過でございます。

それから、ロータリー除雪車の整備でございますが、現在私の方でも除雪車を持って毎年行っているわけでございます。一般的には11年が耐用、更新の対象になるということで、国の方でも更新を認めているわけでございますが、いろいろ諸事情がありまして、これまで修理しながらやってきたわけでございます。しかし、やはり年数を経れば経るほどそれだけ修理費がかさむということがございます。もう一つは、新庄市の場合、狭い道路といいますか、小路、生活道路等にも対応しておる関係上、どうしても一般的なドーザーの除雪では対応できない路線が非常に多いということで、特に市街地の裏通りとか、家屋連担になりますと、どうしても雪を押す場所がないわけですので、やはりロータリー車等によって一時的に路側に積み上げていくと、そういう除雪の方法をとらざるを得ないと。そういったことからいきますと台数がどうしても不足でございます。ただ、国の方では増強というのをなかなか認めてもらえない状況でございまして、本来であれば先ほど申しましたように11年ぐらいで更新をするわけですがけれども、それらを一たん廃車した中で、さらに再利用するというところで利用しているということでございます。ロータリー車そのものも非常に高価なものですので、修理しながら使っているという状況なものですから、何とか増強するために、今回、更新も含めて予算をお願いしたという経過でございます。

それから、流雪溝整備でございます。これにつきましては、平成15年度に策定いたしました新庄市の第2次総合雪対策基本計画に基づきまして、除雪の基本的な考え方といたしまして機械除雪プラス流雪溝、これは当然道路、公道については市の方で機械除雪を行うわけですが

ども、これを路側に堆雪しまして、それを市民の協力を得まして流雪溝を利用して流していたと。それによって排雪に伴う借上料等が軽減されるということで、今の新庄市の全体の割合の中で見た場合には非常に有効的な処理方法であると考えているところでございます。これについては、これまで水源というものがなかったものですから、昨年度に国と改良区からの機械の借り上げということで、多目的使用ということで許可をいただきまして、最上川から取水した水源をもとに雪処理を行うということで、今後特に市街地のそういうふうな部分についてはこの方法が一番効率的であるということから整備を進めていく必要があると。これまでは水源が確定してなかったこともありまして、起債上に頼らざるを得ないという欠点がございました。昨年度からきちとした水源が確保されたということで、来年度には補助事業を使って整備をしていきたいということで、今回お願いしたところでございます。

先ほどの工業団地線のあれですけれども、企業立地懇談会が福田工業団地にございますが、この中からも一日も早い整備ということで強く企業の方からも要望されたということもございます。そういった意味で、何とか早く整備を完了したいということで、今回予算をまたお願いしたところでございますので、御理解いただきたいと思えます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 人それぞれで見方、考えも違うから、一概に私の言っていることがすべてだということにはならないんですけれども、現在を見ていけば、工業団地線も使用者が新庄市は6割で、あとは他市町村だというデータがあるわけですから、そういうことを一つ例をとって申し上げたんで、いつまでもそういうことで新庄が対応していったいいのかどうか、それ

を申し上げたかったんです。あそこまで行ってやらないというふうにはいかないんで、投資がむだになってくるので、全く生きてこないの、これはわかるんですけども、そこら辺を、この事業だけでなく、全体的に考えながらやっていかないと、何のために新庄がそういうふうに変えながらやっているのか理解できないようなことはすべきでないと。私が議員になってからそういうことが全然出てこないんですね、相手から。だから考えていただきたいというふうをお願い申し上げたい。

それから、流雪溝のやつは、方法によっては一気に上流から持ってくるという事業展開もできるんですよ。研究してください、これは。一たん川に落とすんでなくて、そのままストレートに流してよこすというのができるわけですから、補助事業もいろいろ私も考えたときあったんですよ。それはなくなったか生きているかわからないんですが、それが効率的にはいいはずですので、ひとつ検討していただきたい。

それから、ロータリーはいいとして、次に、金委員からも質問があったんですけども、耐震化事業、これは87ページ、10款1項2目になります。この資料では11ページにあるわけですが、17年から8年の2年かけて耐震優先度の調査をしたということがここに書かれています。国の方では20年度に3年間の時限措置、特別措置法ということで、急ぎなさいよと。補助は当初2分の1から今度は3分の2に変わってきて、高補助率と。金を出すから早く公共の特に学校を早くやってくれよということを言っているわけですね。21年、まだ予算は通りませんが、この中にもその公共工事ということで、学校の耐震化の事業ということで増額されてくるはずですよ。まだ見ないとよくわからないんですけども、恐らく出てくるんじゃないかと。文科省、また国交省の両省にわたって各都道府県を通じてその要請文を出しているということ

なんですが、当新庄市にも来ているんじゃないかと推察されますけれども、端的に言うと、ほかの予算を割いても学校の耐震化事業をやっていただきたいというふうな要請文であろうと思うんですけども、そういう文書がまいったかどうかお伺いします。

大場和正教育次長 委員長、大場和正。

遠藤敏信委員長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 文科省の方からは早くするよという文書は来ております。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） そうしますと、20年度からやってほしいという要請があるんですよ、恐らく。20年度は何もない。21年度からようやく腰を上げるというふうに変えようという新庄市はなるんですけども、私は内容がわかりませんので、3年に限った時限立法というみたいな形、措置法となっていますけれども、内容はどうか。

大場和正教育次長 委員長、大場和正。

遠藤敏信委員長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 平成22年度までというのは、現在行われている緊急災害対策ということでもって、平成18年から5年間の22年までの間に県の方に申請をして、そこでもって認められたものについて現在補助率とか、そういうものをよくするのでということと通知が来ているわけです。ですから、20年にそういう通知が来て、今からでもやってくださいということで、まず22年までというのが第3次の計画になっています。その後で23年からさらに5年間ということで、27年度までのやつが次のものという形でもって文書がまいっております。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） そうしますと27年まで終わらせればいいということですね。申請は23年度まで全部出してやって、必要な11校の強化

の設計をやると。中には耐震補強でなくても改築でもよろしいということになっていますね、改築、補強でなく。耐震強化でなくて、全面改築でもよろしいですよというふうになっていますね。そこで、老朽化した校舎がほとんどと言っても過言でないと思うんですが、耐用年数というか、今の状況を見て、補強するよりも、私は補強しても建てかえの時期というのは必ず何年か後に来るわけですから、そう遠くない将来に来るわけですから、なるべく改築の方に、補助率が高いうちに私は改築をやっていくべきじゃないかなと思うんですけれども、その辺は委員会というふうには検討されています。

大場和正教育次長 委員長、大場和正。

遠藤敏信委員長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 学校施設につきましては、まず耐震診断を行って、Is 値が0.3未満と出た場合について今のところ非常に効率のいい補助制度があるということでございます。ですから、耐震診断をやってみてどういう Is 値が出るかということによってその後の動きが大きく変わってくるのではないかなと考えています。

あと、改築という話もあったわけですが、もちろん、当然改築すれば耐震を完璧にしたという形になると思います。ただ、そこら辺の部分については耐震診断をした結果どういうぐあいの形でもって審査が通るかという部分もあると思いますので、まずは耐震診断から取り組んでいきたいというのが教育委員会の考え方です。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 次長がおっしゃるように、順序はそれでいいですよ。それでいいんですけれども、私は耐震化率からいって、老朽校舎が新庄市の場合が多いんですよ、ほかから比べて。それだけ何も手をつけなかったということになるわけですが、あるところなんか100%というところもいっぱいあるんです

から、新庄は幾らですか、27%ぐらいですか、そんなもんでしょう。ほかのところはもっと耐震化が進んでいるという現状を見たとき、補強だけに私は今回済ませるべきじゃないと。それこそほかの事業をストップしてでもこの学校の改築に私は進むべきだと、私は思うんですけどね。その辺は市長はどういうふうに判断なさっています。

大場和正教育次長 委員長、大場和正。

遠藤敏信委員長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 確かに委員おしゃるとおり、改築すればまずすべて耐震化という部分がパーフェクトに心配なくなるということになりますけれども、その改築するかしないかという部分についてはやはり審査会というのがございます、これは改築すべきかどうかという判断が下されるものと考えておりますので、そこら辺がない段階において新庄市が判断することは厳しいのではないかと考えています。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） その次の主要事業に載っている中学校の給食事業があるわけですね、関連事業、89から90ページにかけて載っていますけれども、今言った耐震化事業と給食事業を並べて比べた場合どっちを早めるべきかなということになった場合には、どうでしょうかね。私は耐震化の方を優先すべきだと思うんですけれども、教育委員会はどっちが早い方がいいんですか。

武田一夫教育長 委員長、武田一夫。

遠藤敏信委員長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 以前にも新田委員の同趣旨の質問にお答えしましたが、耐震化事業というのは児童生徒の安全安心を守るためには最優先すべき事業と考えております。どっちが早くとなれば耐震事業の方を早くすべきと。ただ、耐震補強事業というのは、いろいろルールがあ

りまして、すぐ工事ができるかということ、すぐはできないということがございます。まず耐震診断をして、審査会にかける、審査会でその方向づけが定められます。補強工事で済めば補強工事、補強工事で済まない場合には耐震の改築という場合もありますけれども、耐震診断をすれば一本道で最後まで耐震補強か耐震改築という部分までたどり着くと。その期間というのは2カ年ほどかかるということでございます。平成21年度は耐震診断を入れていただきました。5カ年計画に入ってなかったものですから、急遽5カ年計画の中に組み込んでいただいて、21年度から耐震診断をするということで始まります。診断をした後、当然21年度に実施設計という部分が補正予算の中で出てくるかと思えます。本来の耐震補強工事なるものは22年度にならざるを得ないわけですが、その合間といえますか、予算的に多く食わない21年度中に中学校給食を済ませてしまおうということでございます。これが21年度に中学校給食を済ませないと、次から次と来る耐震事業、27年度まで続きますけれども、なかなか中学校給食の予算確保というのは難くなるのかなと。そういうことで同時に今回予算を計上させていただいたということでございます。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 私は18年度に調査が終わって、19年度は何もなかったということをお願いしたかったです。終わります。

遠藤敏信委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） 平成21年度の施政方針を市長が出されました。それに関してまずお聞きしたいと思います。

1点は、安心して暮らせる安全で快適な生活環境づくりということで、県立病院との連携を深め、市民が安心して暮らせる医療体制の確立に向けて努力しますということは、まさにそのとおりで、そうあらねばならないと思います。前回の斎藤知事が国の監査を受けて、いろんな方向づけがあつて心配しました。そして、斎藤知事とも2回地域懇談会、あれで我々の医療の問題も訴えたところでありますし、今回は県民の選択で新しい知事さんがなったわけですが、我々は県立病院というのはここでは核としてなくてはならない存在でありますし、等しくこれは圏域に住む者にとってもそのとおりだと思います。そこで、そういったまだまだ最上の医療、県立病院中心とした2次医療を含めて、吉村知事をお呼びして、この前の最上の医療を考える会のようなものを早急に一つたす必要があるのではないかなと思います。そこで、市長、そういったお考えのもとに吉村知事と語る会、ディスカッションする場など設けるような努力をしてはいかがでしょうか。その辺のお考えを一つお聞きしたいと思います。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

遠藤敏信委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今、知事とアポをとっているところなんです、なかなかとれない状況なんです。23日、町村会で訪ねることになっているわけですが、そのとき陸羽東線、西線等の懇談会もあるということで、向こうの秘書の方には4月になるかもしれないということで、県立病院の存続等地域の活性化、合併等についての懇談を申し入れておりますので、調整がつき次第その日程に合わせてこちらから伺うというふうにしております。その際、せっかくですので、

機会がありましたら新庄の方に来られて、知事と語る会を近隣の町村の皆さんにも声をかけてやりたいと思うと、今御提案いただいたようなこともぜひお話ししてまいりたいと思っております。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） ぜひ、ひとつそういったことで御努力を賜りたいと思います。

それでは、ページに従って若干お尋ねしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

37ページの市町村合併推進費についてでございます。次は60ページの衛生費のごみステーションに関してでございます。次、63ページの農業費の農業振興費の体験農園管理についてでございます。67ページのバイオマス堆肥製造について、次は79ページの都市計画費の施設管理業務委託料についてでございます。次、86ページは学校のつばさ支援でございます。同じく89ページの学校給食費の給食地元産米方式負担ということで、まずこの辺から伺いたいと思います。

それでは、市町村合併推進費に関してでございますけれども、残念ながら真室川町は離脱というようなことになったわけですので、私どもにとってもいかがかなと。真室川の状態といたしますか、そういった法定協に入りながら、入るときには議会の総意を得たけれども、離脱は総意でやめるということで、私どもは法定協に入るということは8分、9分いけるんじゃないかなというようなことで考えておりましたし、私どもも合併特別委員会をつくりまして、その中で私どもの委員長が協議会の傍聴に行ったらいかがですかということで、委員長の意向を受けて何回も傍聴に行きました。そのとき、果たしてなと思ったら、真室川のある議員が離脱すると離脱の反則金、違約金が発生するのかなというような質問がありました。果たして何を考えているのかと、私個人ですよ、そう思っていまし

たし、最初から本当に真剣に取り組んでくれたのかなと、今さらになって思う部分もあります。それはそれとして、終わったこと、まだ正式じゃないですけども、そういう方向づけはあるわけです。

その中で、きょう新聞を見ました。日本経済新聞の中で、総務省の定住自立圏構想、中心市候補、東北で39ということで、山形県は山形、米沢、鶴岡、酒田、新庄、東根が要件を満たす都市というようなことでございました。人口減少の時代に入り、市町村が単独でインフラを維持していくことも難しくなると。市町村合併や広域連合、定住自立圏など、旧来の市町村の枠を越え、都市運営の視点が重要になるというようなことで、本来は中心市の人口が4万人超と。ただ、昼間人口が夜間人口を上回るということが要件となるということでございます。これは合併がなくなった場合のあり方ということで、合併と定住自立圏構想との位置づけと申しますか、関連と申しますか、そういうのはどのように判断すればいいかなと考えております。新聞で見たら新庄市が恐らく名乗りを上げてやっただから出たと思いますけれども、その辺の経過を含めながらこの件に関してひとつお願いしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 定住自立圏構想は、合併が一定程度推進されてきまして、中心部を核としながら一定程度の人口規模を持つ効率的、合理的な行政運営を行うという観点から進められてきましたけれども、地域の実情とか、いろんな環境でできない自治体も出てきていると。ですけれども、効率的な運営あるいは中心と周辺が担う役割の分担ということについては今後も大きな課題というふうにして、国の総務省を初めとした、そういった位置づけがございまして、ですから、小さな市町村はこれまでのように自

分のところで全部一から十まで行政を完結する
というような行政ではなくて、担えるところは
担って、担える中核市は一定程度契約を結びな
がら業務をお互いに携え合いながらやっていく
というような建前があります。ただ、言葉上は
非常に合理的なんですけれども、その裏にはい
ろんな要素がありまして、将来の国のあり方、
道州制とか広域行政、今、市町村圏事務組合が
あるんですけれども、その位置づけとか、複雑
な絡みがあって、ここでは明言できないんです
けれども、やはり一地域一行政ではできないこ
とを広域的にやるということは合併と相通じる
ものがありますし、そういった方向で臨むこと
は今後も同じ方向でありますので、形を変えた
ある程度の広域化の行政かなと、合併と相通じ
るところが若干ダブって見えるのかなと思いま
すけれども、まだ全部をどの事業をどういうふ
うに、それをやった場合の事務経費の額とか、
国が試験的に試行的にやっている段階ですので、
はっきり見えないところもあります。

それから、候補地はこのぐらいあるというこ
とですけれども、新庄市はやるとかやらないと
か、そういうことは言ってませんので、誤解の
ないようにひとつお願いします。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） 新聞に取り上げられま
すと、やるというような、市で手を挙げて、名
乗りを上げてこれにはまるというようなことか
なと思ってお聞きしたんですけれども、その段
階ではないと。全国で243市、東北6県では県
庁所在地の市を初め39市が上がったとあるん
ですよね。何か新聞のあれとちょっと、課長のお
話では納得できないんですけれども、その辺もう
少しわかりやすくお願いしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 この構想にぴたっと当

てはまるのが、新庄が一番当てはまると言われ
ています。前にも説明しましたがけれども、国の
模式図になっているのは最上地域の地図なん
です。ですから、国でもこの地域はその構想に
ぴたっと当てはまるとしてモデル的に取り扱っ
ています。県の方針でも県内で幾つか模索して
いるようですけれども、この地域が一番当ては
まるということで、県の方ではどうもモデル的
に考えているようですけれども、うちの方とし
ては意思表示も何もしていません。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） これにはまれば合併し
なくても結局自立できるような気がしますし、
なかなかそれぞれの事情で、一緒になるとい
うことは、かけ声と現実は違うということは私
どもは嫌というほど感じているわけでありま
すけれども。単純な考えで、戸沢村と合併したら
これを使ってまちづくりということはなくて、
最上郡全体の圏域ならこれが当てはまるよとい
うようなことの理解でいいのでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 合併したところも当
てはまるんです。ですから、もう既に合併してい
るところもそれでやってもいいですよと、緩
やかな網かけになっています。ですから、新庄と
戸沢だけで例えば合併した、これだけで構想を
やるかと言えば、極端なことを言えば当ては
まると、満たせば。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） これは二つで合併して、
これを使っていけばいいと思うんですけれど
も、この辺をいろんな中で戸沢村の方にも理
解をするような努力をしていけば、向こうも大
変いいというか、そういうものが今後のまちづ
くりには生かされるということでは非常にプラスに

なるのではないかなと思います。ここまでにしておきます。

次に、衛生費のごみステーションなんですけれども、37万5,000円計上していますけれども、なかなかごみステーションの需要があるみたいで、どのぐらい需要というか、その割には予算的なものが少なくて、なかなか当たらないと。新規でなくて、かなり老朽化したやつも書きかえの時期に来ておるということを聞いていますけれども、大体需要に対してどのぐらいの台数を見込んだんでしょうか、この辺をまずお聞きしたいと思います。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 鉄骨製のごみステーションの補助ですが、平成19年度までは10基ということで、25万円の予算をいただきながら執行してきたところです。ところが、19年度の段階で4基ほど足りない現状にありました。それで、さきの議会で沼澤委員からも質問いただいたことがあるんですが、足りないだろうということで、20年度、今年度も15基というふうに計上させていただいておりますが、平成20年度では15基の予算化をいたしまして、申し出があったのが16台で、現場を見た段階でまだまだ使えるということで、ちょっともったいないよということで、一つ引っ込んでもらったというか、取り下げさせていただいて、結果的には16町内から申し出があったんですが15基ということです。ですから、ことしもまず15基あればほぼ充足できるだろうと考えて計上させていただきました。

上限2万5,000円で2分の1ということです。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） 2万5,000円の補助、今、新規につくると8万円か9万円ぐらいかかるんですね。大体そのぐらいなんです。ところが、ステーションの書きかえ時期で交換という

ことで補助の対象になって、もらうけれども、町内によっては2万5,000円が補助だから持ち出し分がかなりきつくて断るわというようなケースもなきやと伺っています。2万5,000円じゃなくて、もう少し補助金の率を上げて求めやすくするような方策はできないんでしょうか。

2万5,000円を助成ということのお考えは、どのようなことで2万5,000円を補助ということになさったんでしょうか。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 ごみステーションの補助制度を設けた段階では、たしか平成16年度だったと思うんですが、その段階では4万5,000円から5万円でできました。平成20年度の5月か6月ごろまでは安い業者で5万円でできておりました。ただ、その後、北京オリンピックの影響もあったのか、骨材がかなり高騰して6万ぐらいまでなったという段階までは話を聞いておりますが、その後骨材がどうなっているか確認しておりません。昨年度までは5万円で、ほぼ2分の1でやれたと。見積書もいただいておりますので、若干5万円以上かかった町内もありますし、平成19年度の決算額では24万5,000円、どこか1カ所か2カ所ぐらいは5万円かからないで済んだという結果も出ておりますので、今後の製作費の動向も考えながら検討させていただきますが、21年度はこれですでにお願いしたいと思います。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） 資材関係の高騰とか、そういうものもあると思いますけれども、なるべく、ごみは生活そのものですので、そういったことで美化運動も含めながら、地域住民が求めやすいような助成をしてもらいたいなとお願い申し上げます。

次に、農業振興費、63ページの体験農園管理

事業につきまして、この体験農業をやっている農作物がとれるわけです。とれた場合に市民に販売するようなことですけれども、目的と販売は違うんじゃないかなと思うような気がします。このできたものは恐らく学校給食等にも提供するというようなことを伺っております、バレイショと大根ですか。私のところの町内の方も非常に楽しみにして行くんですね。いっぱい入れて1,000円とか非常に安価な値段で提供しているわけです。自分も趣味の段階で農作物をつくっていますけれども、そうなるにはかなり肥料とか、いろんなものでコストがかかるわけですけれども、そういったものを体験しながら汗を流しながら収穫の喜びというのは十分わかりますけれども、市民の方に提供して販売するようですけれども、ちょっと目的が違うような感じがしていますけれども、その売り上げの金額はどのようになっているかもあわせてお聞きします。体験農園の管理運営の中身をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 体験農園の件につきまして、お答えしたいと思います。

体験農園については、平成11年に開園されて、さまざまな市民を通じて触れ合い事業といますか、農村体験といますか、農業体験ということで、その場でいろんな収穫体験、栽培体験、菜の花まつりとかコスモスまつりとか、あそこの場をある程度市民を起点とした農業体験ということで、広く利用されているということで、年間約8,000人ぐらいの利用がされています。あくまでも農業を通じて汗をかいて収穫した喜びを体験してもらうということで、収入につきましては1,000円会費とか、そういう会費の中で、またそこでとれた料理を地産地消といますか、そこで年に1回でございますけれども、いろんなそういう体験、四季の家の中で

体験していただいて、雑入で約70万円ぐらいの収入といますか、体験料といますか、そういうようになっています。以上でございます。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） 70万円の売り上げがあったと。市民は体験もしないで買いに行く方が結構おるような気がするんですよ。買った人は大変安価な値段で大量で非常に喜んでいますが、掘り方とか収穫も体験と言えば体験でしょうけれども、それじゃないような私は気がしますので、その辺も御検討してもらいたいと思っています。

次に、68ページの堆肥製造の委託料、この委託先はどういうふうを選定してやっているのでしょうか。大友先生とのかかわりはどのような関係になっているのでしょうか、その辺お願いしたいと思います。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 バイオマス堆肥につきましては、16年度から生ごみの世帯ということで550世帯から協力していただいて、その生ごみから大友先生のバイオマス菌といますか、それを指導受けながら、バイオマスセンターのエコロジーガーデンの方に研究員ということで、バイオリフトという会社なんですけれども、そこから派遣されて、増殖といますか、それを行っているということで、また堆肥の製造に関しては、特異的な菌といますか、そういうものですから、それを扱っているバイオリフトという会社から菌については年に6回ということで菌を購入しまして、それで畜ふんとかチップとか家庭用の生ごみ、それを切りかえしの方式で堆肥を製造しているということで、あくまでも随意契約で委託しております。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） 次に、79ページの都市計画費、最上中央公園管理事業費の施設管理業務委託に関してでございますけれども、この業者の選定についてでございます。以前、この件に関して私もお聞きしまして、利用している方にとって、管理する業者が市民ニーズに合っていないというようなことで、私どもに苦情が来まして、市の方にも行きました。この業者の選定について、どのような方法で選定されるのか。あと、選定はそれぞれの方法でやっているんでしょうけれども、業者が果たしてうまくニーズに合った、使っている方のニーズに合っているか、また管理に適している業者かというような評価基準等も設けてやらないと、いかがかないうような気がします。そういったことで、管理するには芝生の養生とか、いろんな専門的なものも確かにあるわけですので、その辺と、利用者の目線に合ったような業者の選定が、以前はおかしいなということでお聞きしました。業者選定と利用者ニーズに合った業者の選定ということについてお尋ねしたいと思います。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 最上中央公園については、指定管理者におきまして県から指定を受けまして、市が管理しているわけでございますけれども、管理業務の中身としましては多岐にわたっておりまして、施設の保守点検から公園の樹木管理、警備、そういったものを含んだ管理業務でございます。委員がおっしゃったのは、利用されているというのは、広場等の利用で前に一度そういった質問をされた経緯があるように記憶していますが、樹木管理ですか、芝生とか、そういったもろもろの管理については専門的な技術が必要ですので、その専門的な業者を選定して管理を委託しているということでございます。以前、御質問あった中では、あそ

この広場を利用している方に対しての言葉遣いとか、そういった面でいろいろあったように記憶していますが、それらについてはきちっと業者に、決まった業者に対して指導を行って、そういうことのないようにしているところでございます。業者についても毎年同じというわけじゃなくて、変わっております。そういったこともあって、指導については十分注意して管理を委託しているというところでございます。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） まさにそのとおりだと思います。ことしあたりはそういった苦情がほとんど私のところに来なかったもので、そういった意味で指導が功を奏したのかなと理解しております。ありがとうございます。

もう1点、89ページの小学校の学校給食の負担金のことしは前年よりかなりふえています。このふえた理由は、大体中学校の分が入ったのではないかなと思っています。中学校の分がここに計上になっていません。この負担金について、私は、もう一回言いますけれども、学校給食会に入ることになろうかと思います。私どもは政務調査で四国の南国市に行きました。ここは学校給食会に入っていないんですよ。自分独自で炊飯業務をやっていて、こういう方法もあるんだなということを学んできました。地産地消を唱えるためにも、やっているよというようなことでしょうけれども、実際どんな農家の方が行って、学校給食へ来るということはまだまだ私も納得できない部分もありますので、ここでは時間ございませんけれども、もう少し私も本当地産地消ができるような、せっかくの中学校給食にしてもらいたいなと思います。

終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに歳出について質疑ございませんか。

5番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） 最初に、2 款総務費、30 ページで、職員給与なんですけれども、一般質問でも中身で言わせていただきましたけれども、給与改正なさりたいということで、総務委員会でも御説明いただきましたが、そういう給与改正について市民はどういう感情を持っていると御認識でしょうか。先ほど人件費1,200 万円ほど節減していて、その理由としては職員数の削減、給与の削減もあるということなんですけれども、物件費の方が非常に数字が大きくなっているんで、物件費といいますと日々雇用が入るんですか、指定管理者に委託している部分とかが入って、いわゆるアウトソーシングしている部分が大きくなっているということだと思うんですけれども、そういうことについてはどういふふうに思っていますか。まず市民感情から。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

遠藤敏信委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 公務員に対する市民感情というのは、よく言われることとしては、不況とか経済情勢が厳しくなれば、向けられる目も厳しくなるということで、市長からも常々そういった市民の目もきちんと意識して、これまで以上に公務に励むといいますか、いろいろ期待なり厳しい目にこたえ得る仕事をしていこうということを言われておりまして、職員にも浸透していると思っています。どう思っていますかという質問は特にしたことがないので、市民がどんな気持ちで見ているかというのはトータルでしか言えませんが、今取り組んでおります財政再建計画に基づいてきちんととにかく仕事を前向きに市民のためにやっていくという気持ちで頑張るということでしております。

確かに指定管理者制度とか民間委託とか、そういうことを今進めておりますけれども、これは行財政改革大綱にのせてあるとおり、公共サービス提供主体を公務員直でなくてもいいもの

はいろいろ幅広くとらえていこうという考え方もありますし、それともう一つ、全体的な経費の圧縮という考え方がございます。ですから、人件費が減った分が物件費に回るという部分はございます。ただ、差し引きで言えば、例えば神室荘、21 年度から調理業務に関して民間委託しますけれども、職員給与費では、20 年度と21 年度の当初予算の単純比較なんですけれども、職員給与費としては2,000 万円低くなります。ただ、調理業務の委託料というのは物件費にカウントされますけれども、そういうものが出てきますから、実際差し引きとして予算上は800 万円ぐらいの差は出ます。人件費から物件費に移る分もございますけれども、全体額も圧縮されますので、そういう効果は出ます。そういったこともねらいとしまして、この間、民間委託推進指針に基づいて、民間委託可能なもの、民間委託してはならない業務というものをきちんと押さえて進めてきております。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） 本当に一生懸命日々業務をなさっている職員さん、私はいっぱい目にしております。特に若年層の職員さんなんかも内部のシステムを変えていこうとか、いろいろ提案なさりながら一生懸命頑張っているのを私は目にしております。しかし、今の時期に、基本給を上限で2,000 円ぐらいしか上げないという感じで御説明いただきましたけれども、総額で年251 万円程度だという御説明もありました。しかし、やはり社会はこの状況なわけです。皆さん御存じのとおり、本当に数百人がこれから3 月末まで解雇されてしまうという状況、ワークシェアリングなんかもやって一生懸命生き延びようとしている民間の状況があるわけです。その中で給与を改正しようという動きというのは、私は逆に新庄市の職員にとってマイナスではないかと思うんです。ここはひとつぐっとこ

らえていただいて、本当に何とか市民の身になって、もう少し先延ばししていただくような感覚を持っていただけないかなと思うわけです。施政方針の中にも「まちづくりの手法として今後とも欠かすことのできないことは、市民と行政との協働であります。市民自治会、NPO、事業者及び市が共通の課題や目的を達成するため、昨年3月策定の協働推進計画に基づき、お互いの特性を生かし、ともに連携し、取り組んでまいります。そのためには、協働についての意識を醸成し」、ここでは、「お互いの信頼関係を築き、実践していくことが重要」と書いてある。給料をここで改正することで支障になるようなことはないと考えていますか。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

遠藤敏信委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 今回、本定例会に給与条例の改正案を提出させていただいておりますが、人件費対策はずっとこの間財政再建の中心的な取り組みとして続けてきました。先ほどお答えしましたように、職員数を極力圧縮していく、定員管理計画に基づいて削減していくということで、そのことを中心的な手法として内部管理経費の削減、その中でも人件費の削減ということで取り組んできて、一定の成果といえます。財政健全化につながる数字は出てきております。職員の給与につきましては、給与決定の原則という地方公務員法などで定められているものに沿った形で、具体的には県の人事委員会に倣う形で新庄市の給与を決めようという考え方でやってきております。その人事委員会勧告とのずれがあって、この2年見送ってきた改正を今回出させていただいたということでもあります。確かに、給料表の一部が改正され、また扶養手当の一部が改正され、それに要する額として215万円と試算しておりますが、独自の削減は削減としてそれは継続しながらも、人事委員会勧告に基づく給料表、給料表というのはあら

ゆるもののベースになるものですから、給料表自体は他に合わせたいという考えです。県内35市町村で新庄市だけが異なる、低いという状況に今あるわけですので、せめてそれは他に合わせさせていただきたい。それによって215万円の経費増加にはなりません。ただ、それはそれでいながら、これまでとってきた独自の給与のカットは続けるという考え方で、それをトータルで人件費全体を圧縮していくということも含めて、トータルでとらえていただければありがたいと思っております。

あと、協働に関してのことがありましたけれども、協働事業とはいえ、仕事としてやっているわけですので、そこは協働という言葉で冠するかどうかで分けできるものではないだろうととらえています。給与改定をすることによって、協働の事業を進めるとか、あるいは市民と行政と双方の協働の意識をどう高めていくかということに対する支障というのは、先ほど言ったような勤務条件全体のとらえ方と私ら自身の仕事に向き合う姿勢といいますか、そちらの方がむしろ大事なかなと思っています。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） 県の人事委員会のそれで低いということですよね。ほかの市町村より低いベースなんだと。長井市と比べてはどんな感じですか、新庄と。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

遠藤敏信委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 今回改正案で出している内容については既に長井市では実施しているはずで、若年層の給料表の部分と扶養手当。具体的にどの市がどんな額になっているかというのは知りませんが、ただ、今回改正しようとして提出している内容につきましては、長井市は給料表は改正済みですし、扶養手当、今回6,000円から6,500円に改正したいという内容に

についても既に実施済みです。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） 私は、何度も申し上げるとおり、もう少し待たれた方が市民の感情としては、市民感情を納得させられるのではないかなと思います。とにかく人事委員会の勧告もわかりますし、職員も一生懸命頑張っているというのはわかります。その前に、市民がわかるような大きな財政再建の効果というか、これだけどんというぐらい節減もしたし、効果も上げたという、市民が見えるような効果を上げた後でこういうことをやっていく姿勢は欲しいと思います。

次に、62ページ、農林水産業費の1項2目です。農業振興地域整備計画総合見直し事業費、これは具体的にどのような内容でしょうか。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 農業振興計画の見直しにつきましては、昭和60年から新庄市は見直しされてないということで申し上げましたけれども、それから23年ほどたっているということで、現状、情勢が変化している中で、今後農業振興を図っていく上で、見直しの中で土地利用の現況とか将来の農振の計画についてどうすべきかということで、来年度から約4年ほどかかると思うんですけれども、それで計画を樹立していきたいというような計画でございます。初年度については、あくまでも地元の体制、いろんな農振の見直しに当たっても審査会がございしますので、その審査会についても体制づくりを進めてまいりたいということで、今回予算的には年に2回ほど各地区、稲船地区とか、そういうふうな地区がございすけれども、その地区の推進員の方といいますか、そういうふうな会合も設けて今後いろんな整備計画に向かってそういう会議も開かせてもらうということで、そういう

計上をさせてもらっています。

以上でございます。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） 警察の前の宮内地区がありますけれども、あそこは今後どのような感じに、どのような方向で持っていきたいというつもりでしょうか。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 宮内地区については、一種農地でございます。優良保全農地ということで、改良区の受益地にもなっております。その中で、いろんなそういう協議、これまで何回か見られましたけれども、いろんな用途の関係とか、そういうことも今後見直しを図っていく必要があるということで、今その辺も含めて農業振興地域の見直しの中で関係機関と協議して進めてまいりたいと思います。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） 宮内地区の地権者の方の開発計画に関係する同意書というのがここにあるんです。ほとんどの地権者の方が同意して、多分政策経営課にもこの同意書が行って、農振除外の申請というか、嘆願書が出ていると思いますけれども、こういう動きに関してはどういうふうに認識していますか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 宮内地区の地権者60人ちょっとの方から確かに、七、八年ぐらいになりますか、前に、一緒にあその地域全体を農振から外していただいて、ぜひ地域の開発に寄与したいと、そのために市でも何らかの御協力をお願いしますという旨の文書が入ってきております。その後ずっと具体的な地元の計画を含めていろいろ話し合いが幾度となく持たれてい

ます、市の内部でも、地権者の代表者が、開発の組織の役員の方も見えて。ただ、市としては、農林課長が申し上げたように、一種農地だと、優良農地だということで、あとは用途の指定にも入っていませんし、ちょうど都市計画と農業の境界にあるということで、もう20年近く前からあの地域をどうするのかという、いろんな関係機関も交えた形で協議がなされてきましたので、今後の土地利用全体、国土利用計画、都市計画、農振、いろいろ関係してきますので、施政方針にも書いていますように、国土利用計画を見直す時期までにはそういった位置づけを含めて具体的に協議をしていきたいという意味で、農林課長も三、四年かけてということをお願いしておりますので、市全体の土地利用計画の中でも今後のあり方について、ここばかりではなくて、市全体の土地のあり方、土地利用のあり方も含めて協議をプロジェクトチームを含めてやっていきたいと思っています。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） 緑輝く田園都市構想というか、田園都市という看板が掲げられていますので、ぜひ、それとコンパクトシティー構想とあわせて、広げるということはインフラの整備をしなくちゃいけないし、そこに当然税金がかかっていくわけで、十分考えていただいて、本当に市役所の方々、特に政策経営というところは地域のシンクタンクであり、実践的にそこで仕事をなさっているという誇りを持って田園都市を守っていただきたいと思います。まずこれはこれで。

次に、教育の方です。88ページ、小学校費、それと90ページの中学校費の備品購入費についての質問をします。

施政方針の中で、学校図書館の充実を図るということで、学校図書館員を5名増員で10名配置するということですが、図書予算とい

うか、15年度は小中学校合わせて400万円あったものが16年度から200万円になっている。中学校100万円、小学校100万円になっていますけれども、充実を図るためには図書予算の増というのは考えてなかったんでしょうか。

山川義隆学校教育課長 委員長、山川義隆。

遠藤敏信委員長 学校教育課長、山川義隆君。

山川義隆学校教育課長 ただいまの御質問ですが、確かに学校図書の充実、図書館の充実という部分を考えますと、図書の購入という部分は考えていかなければならないと考えております。ただ、現在は学校図書館員の配置を全校に予定しているところでございます。これが何年か続いた後に次に図書購入費ということで考えていかなければならない状況だなと考えております。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） 図書館を数年前見せていただいたんですけども、なかなか充実しているとは思えない図書の内容だったんですけども、人員の配置が優先なのか、図書の充実を図ることが優先なのかというと、私は図書の充実が優先ではないかなと感じました。予算要求の際にはどれぐらいの額を要求したんですか。

山川義隆学校教育課長 委員長、山川義隆。

遠藤敏信委員長 学校教育課長、山川義隆君。

山川義隆学校教育課長 先ほども申し上げましたように、人的な配置を優先したので、図書購入費については昨年度同様、小学校100万円、中学校100万円を要望しております。ただ、図書が少ないという部分では確かに委員おっしゃるとおりだと思いますが、例えば、ない図書でも学校図書館員がいれば、ほかから、全国から必要な図書を集めてこられる、また学校図書館員がいるおかげで、その子供にとって必要な図書を紹介できるという状況も考えられます。よって、やはり人的配置を優先しているという状況でございます。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） そういうことも必要だと思います。今後、やはり子供は本当に未来を担う地域の宝だと思いますので、私たちのツケも恐らく背負っていかなくてはいけないのではないかなという流れでもありますので、ぜひ子供の教育環境の充実はよろしく願いいたします。そんなところで。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩します。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

1 2 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

1 2 番（今田雄三委員） 単純に申し上げたいと思います。57ページの5目、この中で夜間休日医療について書かれております。この件についてはこの前も一般質問のやりとりでもお話は聞きましたが、もう一步突っ込んでお聞きしたいと思います。

これは県立病院が多忙をきわめること、そして医療制度を確保するためということで、この制度を設けて、そして当時は医師会の皆さんから大変な御協力をいただいたと記憶しております。今回は歳入の部では2,300万円ほど、支出の部ではこの金額を提示しているわけですが、こういう中で、今までやってきてみて、その成果はどういうふうにごらんになっているのか。それから、そこに来る子供さんなり大人なりということで、その種別など、もう一つはそこに対応する人的な応援も必要だということも前に聞きましたので、そこら辺の対応が今のままでいいのか、ここら辺についてお聞かせください。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 夜間休日診療所についてお答え申し上げます。

先般もその関連質問が出ましたが、開設が昨年3月ということで、もう1年以上経過しているわけでございます。利用者については、1月末現在、前年度より12.7%減となっております。確かに開設当時はかなり利用者も多かったわけでございますけれども、1年経過しまして利用者も12.7%の減ということになっております。種別については、6歳以下が51.6%ということで、7歳から15歳までが16%、16歳以上が32.4%というような年齢別患者の対応となっております。居住者別につきましては、6割が新庄市、35%がほかの最上管内の市町村、その他という形になっております。ただ、アンケート調査等をとったところ、やはり好意的な形の御意見が多うございました。さらに、日曜の夜間もやったらどうかという御意見もございました。休日等については現在日中しかやってないわけでございますけれども、日曜についても夜間対応をというような要望もございました。それを受けた形で、そこに御協力していただいている先生方の御意見等もございまして、今後、協力している先生方を中心に、それらの課題について詰めていかなければならないと考えているところでございます。以上です。

1 2 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

1 2 番（今田雄三委員） 成果もお尋ねしたんですけれども、その成果はどう判断しますか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 成果については、当初の目的のとおり、1次診療と2次診療のすみ分けを図って、2次医療の中核病院たる県立病院の軽減化を図るという目的もありましたので、そういった面では大幅に患者数もふえているので、県

立病院の患者数についても若干減って、そういう点では減っておりますので、それ相応の評価はしてもいいんじゃないかなという感じをいたしております。以上です。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 成果の源は何と云っても医師会の皆さんだと思うんです。そういうことで、当初は戸惑うところもあったと思うんですが、今現在、対応してみてどうなのかというのをお聞きになっていればお知らせください。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 今現在の先生方の協力体制については、従前と変わらぬ体制で、現在もかなり極めて好意的な形で御協力をいただいているところでございます。来年度の計画もある程度先生方の協力体制も配置済みのところもございまして、今後ともこの体制は維持していきたいと考えているところでございます。以上です。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 子供も、だれも病院にいない、そして夜間というようなときに病状が発生するということで、私自身もそういう経験があるものですから、こういう場所があって、いつでもここにあるという一つの安心感があるような感じがします。そういう意味合いでは、ここでもお話あるとおり、日曜日の日もやってもらえないかというものもありますから、先生方とも相談して、一層の御努力をお願いしたいなと思います。

あと、当初より若干減っているということで12.7%になったんですけれども、その金額と今回減額した金額というのは見通しとしてイコールになっているわけですか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 前年度と比較して一番大きいところについては、減額の点につきましては医薬材料費が前年度の結果を踏まえて減になっているということでございまして、この減については患者数の減というものが大いに加味されております。以上です。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） ここに通わない方が一番いいわけですが、そういう意味合いでは健康になったと理解すれば大変効果的にもよかったのではないかなと思いますので、一層の御努力をお願いしたいと思います。

それから、次に59ページの2目の中間であります、不法投棄というようなものがあります。この金額でどういう場所をどういうふうにして監視といいますか、そういうことだと思うんですが、その内容をお聞かせください。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 ここに計上させていただいておりますのは、新庄最上地区の不法投棄防止対策協議会ということで、最上8市町村が加入しているわけでございます。全体的な金額としては20万円ぐらい、それから県の方の持ち出しもあるんですが、春と秋に毎年定例的に不法投棄のパトロールということで、県警へり「がっさん」も含めて地区内をパトロールしております。それで、なかなか不法投棄の発見というのは難しいんですが、そのほかに新庄市では衛生組合連合会の役員の方30名ほどおりますが、暖候期、いわゆる5月から11月までの間に毎月1回、地区内とか山林付近をパトロールしていただきまして、不法投棄が見つかった場合には新庄市でも片づけをする。チラシも出しております。看板も立てております。あともう一つ、それ以上の大きな不法投棄場所というのがあるわけですが、そちらにつきましては山形県

の最上総合支庁の環境課の予算の中で年間100万近い回収費用がありますので、そちらの方で山際とか、最近だと工業団地の磯野沢においてくる方の道路とか何カ所かあるんですが、そういったものを撤去しながら、看板を立てて啓発活動に努めているところです。以上です。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 町内の人もこれでパトロールして歩いているという状況があるんですけども、そういう中で、このごろまるっきり減ってきたというような状況も聞かれるわけです。その中身は、大きい廃品のやつがありますので、そういうときは年に何回か集めるわけですね。そこに持ってきていただくというふうに理解して、投棄したごみが少なくなったと理解していいわけですか。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 粗大ごみとか不法投棄、集めるということはほとんどしていません。どうしても捨てられる場所は隠れた決まった場所があるので、そこに捨てられたものは回収するというので、いろんな啓発活動をやっている、パトロールをやっている中で、市民のマナーが少しずつ上がってきたのかなとは感じております。なお、2011年にテレビがデジタル化することなども踏まえまして、アナログテレビが不法投棄される可能性は我々も感じておりますので、それに向けてまた別途不法投棄されないような対策を今から考えているところです。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） きれいになるということはいいいですから、そういうことでお願いしたいなと思います。今お話ありましたとおり、これからテレビの買い換えというのがありますと、そういう人も出てくるのではないかなと

思いますから、電気関係の商店とも御相談していただいて、そして御協力いただくというようなことをしてもらいたいなと要望しておきます。

それから、67ページのバイオマスの件なんですけど、これを我が町内でも試行的にやるということで今も継続させていただいております。そして、それを定着して今進んでいるわけですが、この中の収入というのは、先ほども質問あったんですが、収入という関係はどのようになっているかお話しください。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 バイオマス堆肥の製造につきましては、先ほど申し上げました一般家庭550世帯から協力いただいて、その収集を週2回、それを旧最上中部牧場で切りかえし方式で堆肥を製造しているわけですが、その活用、使用については、産直まゆの郷の会員とか学校、いろんなそういう活用をしていただいていると。あと一般家庭の協力世帯についても呼びかけまして、堆肥の必要な方といえますか、それでやっているような状態でございます。それで、その使用料といえますか、それはいただいております、今の段階では。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） これについて2点ほどお聞きしたいんですが、一つは、この事業を拡大するというような予定を立てて、途中でできなくなったわけですが、そこら辺で将来的な見込みをどう考えているか。それから、これから春になりますと、枝、木を伐採します、剪定します。そういう木を将来は使えるようにという状況があったんですけども、まだそこまで至っていないのかお聞かせください。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

遠藤敏信委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 この事業は、生ごみを集め

る我々環境課の所管と、それを堆肥化している循環型という形で使っていく農林課の二つが共同で頑張っておりますが、木質チップというもので、生ごみと同等ぐらいの量、年間180トンほど生ごみがあるんですが、それと同じぐらいの量を企業の方から参加していただきまして、今チップを利用させていただいております。ただ、平成19年から始めようとした市内全戸の生ごみの堆肥化、これは2,400トンを目指していたわけですが、プラント費が4億から5億円かかるということで、御存じのとおり休止の状態ではありますが、その中でもこのモデル事業に関しまして500数十戸の世帯に御協力いただいているわけですが、切れ枝とか、そこに参加することになれば当然チップ化する機械が必要であります。ただ、今それを数百万かけてその機械を買えるかということで、財政状況としてはそこまで至ってないので、企業から出てきたチップを利用させていただいているということで、当面現状維持と考えております。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） これが定着してきますと町もきれいになって、カラスも来ない、猫も来ないということで、大変いいことだらけなんです。そこら辺も考えながら、今の方法でいいのか悪いのかも含めながら、将来的にも持続してほしいという思いであります。それから、これは収益を生まないということになっていきますが、それは一般農家の方でもそれを使い切れないのか、使われないものなのか、効果的な肥料になっていないということなのか、そこら辺お知らせください。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 生ごみの堆肥については、前もちよっと申し上げましたけれども、さきの議会でも堆肥の活用計画ということで、その

策定に向けて取り組んでおりますけれども、各農家ではいろんな堆肥を使っております。その中で、私どもがつくっている堆肥についてもある程度良好な堆肥ということで、反応といいですか、農家のいろんな団体からの評判といいですか、それはいいわけでございますけれども、その堆肥について農家の方でアンケート調査をやっております、約166戸のアンケートをもとにその辺の活用について再度検討したいと思っております。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） つくっても売れない、残る、これが今までの欠陥だったと理解しています。そういうことを考えても、やはり売れる商品まで高めると。いろいろな研究をなさっているということは知っていますが、そこら辺をもう一本伸ばしていただきたいなと思います。

次に、69ページの1項なんです、その中の松くい虫というようなことで書かれています。これで350万円ということで、この主な場所、そして対策はどうやっているのかなということでお聞きします。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 松くい虫の防除委託料35万円ということで計上させていただいておりますけれども、松くい虫、カシノナガキクイムシ、まだ蔓延の状況にあります。松くい虫について今まで取り組んでまいりましたけれども、陣峰市民の森の一带が約30本ほど確認しましたところございましたので、その防除費として35万円計上させていただきました。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 県の支援もいただきながら昨年も対策を練ったわけですが、まだ残っていると。一番ひどいところはそこであって、

そのほかはないということで理解していいわけですか。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 松くい虫については、私も県と一緒にいろいろパトロールをやりながら現地を確認しておりますけれども、まだほかに、八向楯のちょうど景勝地になりますけれども、その辺も松くい虫の被害を受けているということで、それについては県の方でも抜倒処分について、それについては県と調整中でございます。ほかにもまだございます。これは計画的に防除を図っていききたいと思います。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 松くい虫が出たときには既に虫そのものは飛んでいっているということで、その対策が後手後手となっているわけですが、先手を打って対策ができないものかということなんですけれども、そこら辺の対策はいかがでしょうか。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 前もって対策を講じられないかということなんですけれども、最上広域の森林組合とかボランティア、山に親しむ会とか、そういう方々に協力をいただいて、年数の関係とか、そろそろナラ枯れが発生するんじゃないかという情報をもとに、そういう意見もいただいて今後対策を講じていきたいと思います。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 70ページの2目なんですけれども、下の方にまちなか民具なり、いろいろな行事が掲げられております。主要事業の中にも羽州街道ということなどでいろいろ書かれておりますが、その具体策と、これによって多くの観光客を生もうとしているわけですから、

その中身など、ここに書かれていない状況で結構ですから、お聞かせください。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 羽州新庄まちなか民具博物館実行委員会負担金ということで100万円計上させていただいております。これも冠事業でございまして、まずふるさと歴史センターで所蔵しております2万点に及ぶ民具を活用したいということが第一義的にございます。歴史センターに行けばきれいに整理されたものを見られるんですが、新庄を訪れた人が全員歴史センターに行けるとは限りませんので、できるだけ町中の中にそういったものも点在させながら、町中を回遊していただいて、できるだけ活性化に寄与してもらえるような方法はないのかなということで、こういった仕掛けも考えてございます。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 歴史センターに置いているものは、私たちもいろいろな場所を視察するわけですが、そういう中でも本当に貴重なものがいっぱいあります。米沢で能をする場所をつくった時代に、新庄に議会報編集委員の方々がお見えになって、次の日あそこを見せたわけです。そうしたら、米沢でも「おたかぼっぼ」を古いものから並べようとしたんですが、そういうものはないと。そういう割合には新庄の場合こんなにいっぱいあるから、実用してもいいのではないかなという話もそのときあったわけです。私も1回か2回そういう発言をさせてもらった中で、いよいよお蔵から出てくるんだなということで、大変感激しているんですが、今度は場所の設定と、それを使うこなしが大事なのではないかなと思います。ここに書かれておりますとおり、こらっせから駅前までということですが、その陳列する場所、これはどのくらいの予想で計画しているわけですか。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 主要事業の方に内容等も若干説明してございますけれども、これまで2回ほど地元商店街の皆様とお話し合いはしてございます。すべてのお店が協力できるというわけではございませんので、その店先を一部お借りしまして、そこに民具を数点になるのか10点ぐらいになるのか置かせていただいて、そういったものを点在させて町中を回遊していただくということで、駅前から南北本町、中央通り、そして北本町ということを今現在考えております。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） あと仕掛けと宣伝だと思しますので、一層の御努力をお願いしたいと思います。

それから、78ページですが、1目で木造住宅耐震診断委託料とあります。これらについて、私の町内でもお話を聞いて早速申し込むように御努力はしたんですけれども、なかなか平面図が見つからないとか、そういう長い期間たっていますので、それがどこにあるのか、そういう意味では面倒くさいということで最後に締めくくられたんですけれども、今のところどのくらいの申し込みがあって、対応をどうされておりますか。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 これにつきましては来年度の事業として補助事業で対応する予定でございます。実際国の方からの承認といいますか、もらった後にする予定でございますけれども、とりあえず来年度につきましては10戸予定してございます。実際募集等につきましては市報等で広く市民の方に周知した上で取りまとめして行っていきたいと考えているところです。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 今お話ししましたとおり、平面図がないとか、そういうものがない場合はどうするのかというのも一つ気になるところでありますので、そこら辺もお知らせしながら対処してもらいたいなと要望しておきます。

それから、82ページなんですが、沖の町と中山町ということで、ここにあります。この場合、工事の途中にある吉田カメラ屋さんの前、あそこの側溝までは影響があるんですか、ないのですか。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 地区名としましては、沖の町・中山町地区という名称でございますが、地域としては常葉町地内が主な地域になります。ですから、今お話ありましたカメラ屋さんの前には入ってございません。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 一日も早くそこも何とかしてほしいなど。泥がずっと埋まって、端の瞬間まで行って、その雨水が皆うちの中に入っていくというような状況もありますので、早期にそのこともお願いしたいなと要望しておきます。

あと86ページなんですが、3目の不登校対応ということであります。これらについては、私たちも学校を見せてもらって、大変な対応だなと実感しているんですけれども、これらの人数と、学年別に見てどの程度の学年の方が多いのか、そこら辺お話しください。

山川義隆学校教育課長 委員長、山川義隆。

遠藤敏信委員長 学校教育課長、山川義隆君。

山川義隆学校教育課長 ただいまの御質問ですが、今ちょっと手元に資料がございませんけれども、中学校の2年生が一番多くなっております。その状況を考えますと、1年生の状況が2年生に

来ているのではないかと私たちはとらえているところでございます。今、新庄市としては小中一貫教育を進めて小学校との段差をなくそうとしているわけですが、中学校1年生の学校の不適応が中学校2年生に出てきているのではないかと分析しているところでございます。

12番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

遠藤敏信委員長 今田雄三委員。

12番（今田雄三委員） 今一番心配しているのは、お父さん、お母さんの収入がなくなって、学校に行きたくとも行かれないという人も何人か入っているのかなということで、再度お聞かせください。

山川義隆学校教育課長 委員長、山川義隆。

遠藤敏信委員長 学校教育課長、山川義隆君。

山川義隆学校教育課長 一人一人の部分については、手元に資料がございませんので、後で詳しくお知らせしたいと思いますが、中には経済的な理由で不登校ぎみになっているという状況も見られるようでございます。

12番（今田雄三委員） 終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

遠藤敏信委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） 52ページの3款2目の右側ですけれども、児童扶養手当支給事業費1億6,500万円でありますけれども、この内容についてお聞きしたいんですけれども、実は平成18年度に一般会計補正予算の中で私が質問したことがあるんです。というのは、当時17年から18年にかけて、国の三位一体の改革の中で負担率の変更がございまして、6,711万9,000円じゃなかったかな、1年間でそのぐらいの市の支払い増になったわけです、逆転したから。国が4分の3で市が4分の1だったのが、たしか3分の1と3分の2に変わったはずなんです。そのときにそのぐらいの金額が変わった。それに対してだれも質問なかったもんだから、何な

のかなと思って質問したんですけれども、一番1年生でわからなかったもんですから、質問も考えたんですけれども、だれも質問しないもんだから一番最後の3月の中でたしかお聞きしたはずだと思います。そのときお聞きしたのが6,711万9,000円だったんですけれども、そのときに、これをこのままにしておいたら市の財政がこういう厳しくなってくる上で、なぜ6,700万円もふえたのに対して何も物申さないのかなということで質問申し上げたところでした。それで、早速6団体なりでも通して、市長にお願いしたんですけれども、こんなことであっていいのかということで質問したら、20年度にまるっきり同じように変えたわけじゃないんですけれども、負担率が多少違うんですけれども、変わったらしいんですけれども、そのところをちょっとお聞きしたい。

そして、この内容についてなぜお聞きするかというと、最近、離婚率の統計調査をやっているんだそうですけれども、話によると、これが一部県の方で今度しなくなるという話をちょっと聞いたんで、これは大変重要なことなので、離婚の中でも実は新庄市の離婚率が88%なんですね。郡が95%、この資料に書かれている。こういう状態の中にあって、何でこんなに多いのかなと不思議に思っているいろいろその後調べてみました。そうしたら、やはり外国人花嫁が日本の永住権をとりたがために、結婚して子供ができるとすぐ別れて、永住権をとったら離れていくというような感じがあるんだそうです。そうすると、それがますます手放しでふえていった場合には非常に大きい財政負担になってくるわけですよ。だから、この調査を打ち切りにしないで、逆に言うと、私は離婚の理由の中に、あるいは離婚の中に、日本人と外国人の別の調査をしておかないと後で取り返しのつかないことになるんじゃないかなと心配して質問申し上げているところなんです。だから、すぐ聞かれ

たって多分わからないと思うので、これは後でいただいても結構ですから、その辺のところをもし県でやめるとすれば、調査を打ち切りにして統計をとらないとすれば、そういったものをさらに追加して、外国人のものを分類して、離婚の原因ですか、個人的に聞くわけじゃないんですけれども、明細が離婚に対して使っているんだと、離婚したために発生した費用なんだということをわかるように続けていってもらいたいし、またさらには離婚率の88、95%、この内容ですね、必ずこれは、県の方でもしかしたら動いているのかもしれないし、今要望したいのは、そこのところを深くもっと区分けして統計をとっておいた方が後々いいんじゃないかなと思いますので、それをひとつお願いしたい。そして、当時私が聞いたときからの経過、20年度に変わる、国で平成20年度より5年間受給した世帯は支給額の半分以上を超えない範囲で減額される予定であるというふうにその当時答弁いただいているんですよ。それが今現在どうなっているのかなと。以上の点について、いろいろ聞きたいことがあるんですけれども、ほかに質問したいこともあるので、その点だけお聞きして、まずわかる範囲でお願いします。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 山形県におきまして、毎年児童扶養手当等に非常にかかわりのありますひとり親家庭等の福祉という調査をやっております。一番直近ですと19年度の数字なんですけど、県全体におきまして母子家庭1万688世帯ということで、昭和55年には7,090世帯だったのが非常にふえてございます。それから、父子家庭につきましても昭和61年1,432世帯であったものが2,017世帯とふえてございます。その母子・父子家庭になった原因別内訳ということで、これについては死別、離婚、未婚の母、遺児、行方不明その他という分類がございまして、

非常に高いのが離婚でございます。離婚につきましては、平成8年において73.9%だったものが平成17年においては87.8%、死別については平成8年17.8%だったものが平成17年には5.7%という数字になってございます。ただし、この数字につきましては、ただいま私は8年と17年を申し上げましたが、18年以降はこの調査は県において実施してございません。特に委員御質問のように離婚の理由までとなりますと、正直福祉サイドではその理由までさかのぼって調査というのは難しいかなと思っています。ただ、冒頭申し上げましたように、こういった理由別については今後の児童扶養手当を推計する上においては大事な数字だと思っておりますので、また本調査については何とか復活できないかということをお話等の中で要望申し上げてまいりたいと思っております。

それから、1億6,500万円の予算化のうち、21年度においての充当財源といたしましては3分の1の5,500万円、これが国庫補助金で賄われているという状況でございます。以上です。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

遠藤敏信委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） 5,500万円が国庫補助ですね。そうすると、何かその話が、当時18年度の予定としては、改正なる前で5,130万円だったんですよね。そうすると変わらないんじゃないかなと思っていますよ。その当時、大体1年に22人から3人、20人から25人と言ってもいいんですけれども、そのぐらいの数で毎年ふえていたんです、私が調べたところでは。だから、今聞くのは、相当数これはふえているんじゃないかなと、負担も多くなっているんじゃないかなと感じて質問したわけなんです。その辺のところを簡単に結構ですから答弁していただければありがたい。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 手元に準備しております資料で申し上げますと、平成16年児童扶養手当受給資格者の世帯累計ということで、離婚が253、死別が4、未婚の母17、遺棄が1という数字でございます。委員がただいま御質問されました18年ですと離婚が16年の253から266にふえてございます。死別は4から3ということで1件減っております。未婚の母は17から20ということで、これもふえてございます。遺棄については1からゼロ。予算編成時における数字なのですが、離婚が303と、これもふえてございます。死別は3で変わりございません。未婚の母23で、これも若干ふえておりますけれども、そんなに変わりありません。今現在の状況を申し上げますと、21年2月末、一番直近の数字でございますけれども、離婚が予算編成時の303から325にふえてございます。死別、未婚の母等については若干ふえたり同数だったりしておりますが、児童扶養手当の受給につきましてはやはり離婚を理由とするものが影響を与えていると福祉でも分析してございます。以上です。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

遠藤敏信委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） 今、話にあったその数字というのがふえていますね。その割合と額がふえてない。これはさっき言った海外から来ている花嫁さん、この方が離婚されるのが影響していると感じるんですけれども、その中で、ふえたにもかかわらず余りふえてないというのは、さっき申し上げた20年から5年間受給した世帯は支給分の半分を超えない範囲で減額されることになるということで、これが実行されているんですか。

国の方で、平成20年度より5年間受給した世帯については支給額の半分を超えない範囲でのみ支給される、言いかえれば、文章どおり読めば半分にされるということ。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 私の情報力不足かもしれませんが、そのようなことは聞いてございません。国籍別による離婚なんです、ほかの視点から見ますと、統計的に必要な部分があるのかもしれませんが、福祉サイドの立場から申し上げさせていただければ、この児童扶養手当は日本人以外にも支給される制度でございます。そういった国籍によって支給されるされないという制度ではございませんので、逆に我々サイドでそういった統計をとるということは差し控えるべきかなと考えてございます。以上です。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

遠藤敏信委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） 先ほどのをちょっと訂正してきます。私がもしそういうふうに申し上げたら訂正してください。離婚の理由をお聞きするというのはそれじゃなくて、離婚の内容です。それは訂正させてください、もしそういうふうに申し上げたとしたら。まして今、守秘義務が言われているんですから、そんなことできるわけがありませんし、ただ、その内容、明細ですね、外国人と日本人の内容とかは区別しておいた方が後々に対策をとるときにということで、国の方で何かその動きもあるらしいことを聞いているんですけれども、市民課長はかえって情報詳しいんじゃないかなと思いますので、市民課長から一言、何かそういうのを聞いたことがありますか。

柿崎卓美市民課長 委員長、柿崎卓美。

遠藤敏信委員長 市民課長柿崎卓美君。

柿崎卓美市民課長 私の方が詳しいということで御指名いただきましたけれども、確かに外国人の居住の状況というのは、外国人登録法という法律にのっとって私どもは事務をやっております。そういった意味で、私どもはいわゆる住民票と違って登録の制度が異なりますので、なかなか把握しにくいといった面は確かにございま

す。特に、外国人の花嫁さんというお話がございましたけれども、日本人と外国人の混在の世帯の場合ですと二つの法律にまたがった登録の仕方がなされますので、若干実態が把握しにくいといった面があるかと思えます。

ここからは情報として提供申し上げる部分なのですが、国の方でも制度の改正についての動きがございまして、従来外国人登録法という枠の中で登録制度が行われていたものを日本の住民基本台帳法に統合しようという動きが今ございます。ただ、いつからというところまで詳細な情報は把握しておりませんので、それが統合されれば外国人の居住の実態というのがもう少しきちんと把握できるようになるのではないかと考えております。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

遠藤敏信委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。じゃそういうことでもし話がありましたら、そういうのはぜひ、これは絶対問題になってくると思うんです、最後には。それと、市民課と福祉課の方でいろいろ情報がないとそういったものが把握できないと思うんですよ。だから、そういったものも縦割りじゃなくて、横の連絡もとり合いながら、新庄市の中でもいろいろ縦割りの中で違った結果が出てくるというのが往々にして見られますから、関係あるところは密に連絡をとり合って、実態を常に把握しておくようお願い申し上げます。この件については終わります。

次に、農業関係ですけれども、62ページの上の方の右側に農業振興地域整備計画総合見直し事業費ということで13万4,000円計上なっていますけれども、見直しするという話は聞こえるんですけども、事前にやっておくにはえらい金額が少ないなど。これはいつからやる予定になっているのか、その辺のところをお聞きしたい。実は、これは坂本課長が農林課長の時代に、

当年の6月から実施するという約束なんです。それがずっと延びてきているんです、2年間。私はしつこいですからね、終わるまでずっと聞いていきますけれども、30何年も土地の見直しをしてないなんていうことはあり得ませんよ、地方行政の中で。本当にこれは大変なことなんです。農業委員会としても発言させてもらいますと、実情と違っているもんだから決定しにくいんですよ。だから、どうかこれを早く前向きにもう一回考えてもらって、そして13万の予算じゃなくて、もう少しつけてもらって、前準備でも結構ですから進んでいかないと、これも後でまたいろんなことについて、乖離の問題とか、いろんな問題が出てきていますから、こういったものにも影響してくるんですよ、山とあれの間に。だから、こういったものを早急にやってもらいたい。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 先ほどの5年経過した後の措置なんです、申しわけございません。ございました。5年経過しますと2分の1という制度がございます。ただ、これにつきましては病気とか、いろんな理由で就業できない状態だということが本人からきちっと届出があった場合には満額支給となります。市の方では5年を迎える2カ月前になりますと個別に通知をやりまして、その時点での状況を把握してございます。現在、新庄市におきましては2分の1の適用をされた例はこれまでもございませんし、現在もございません。以上です。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 委員がおっしゃったとおりでございます。前の農林課長からこれは農林課として一番重要な課題だということで、今回上程させていただきました。21年度から先ほど申し上げましたいろんな協議会、いわゆる体制づ

くりをいろんな関係機関とその辺を協議しまして、問題のないように対応させていただいて、来年度からいろんな基礎調査、土地利用の実態調査とか基礎的なデータを収集して、今後の農業経営、地域農業の将来像を設定するために、また農家の意向調査を実施したいと考えております。その中で、農業振興地域の効果的な活用といいますか、いろんな関連計画がございますので、その辺を早急に、4年をめどということで、もう少し早くできればということで私どもも考えておりますので、よろしく御理解をお願いします。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

遠藤敏信委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） ぜひともその舌の濁らないうちに、味の残っている間にやってもらわないと。ずっと延び延びになっているやつですからね。これをやらないと、市長は今の乖離の問題とかなんとかを解決する意思がないと判断せざるを得ないんですよ、よその地区から見ると。県で言われたんですよ、これ。県のよその3地区から、新庄の分を山形県で負担しているんだよと。だからそのままいけば、ことしなんかは50%以下の減反のあれですよ。減反の計算どおりいけば、乖離の問題からいろいろ総合すると、未達成の分からいくと50%以上の新庄市で減反なるということで、はらはらしていたんですよ。ところが、県の方にふるい下米とか、いろんなもので農協と農林課長が調整していただきまして、そして毎日でも行けと言ったんだけど、1週間に1回ぐらいずつ行ってくれたんじゃないかな。そういうことで、何とかこれでまず抑えているんだけど、そういった基本的なものをやっておかないと、こういったものはよその地区で納得しなくなってくるんですよ、今度。だから早急にひとつお願いしておきます。

それから、64ページの6款1項5目農地費の

中の新庄農業水利事業農家負担軽減対策助成金です。金額は一応関係ないんですけども、これについてと、あわせて、前に関連してくるんで、これを申し上げるんですけども、二つ申し上げたんですけども、次ページですね、経営体育成基盤整備事業負担金ということで、これは多分上野地区のことだと思うんですけども、315万円計上なっていますけれども、これも関係してくるんで、覚えておいてください。後でまとめて答弁願います。

ということは、こういった問題がなかなか進んでいかない。本合海の上野地区についても、緊急対策、ポンプがあれで来年も危ないと。緊急対策事業でやっているにもかかわらず延々としてまた延びていくと。であれば、緊急事態じゃなかったんじゃないかなということになってくるわけです。そうすると、これはあれですけども、平成20年12月27日発行の新庄市の「市議会だより」の中で、私が質問した新庄土地改良事業における農家負担軽減対策助成金12億円が減額変更された内容と農家負担の見通しについてお聞きしたいということにお答えになっているんですけども、「この助成金の基本となる米1俵の価格が米価低迷によりこれを下回る現状ですが、この対策は当時総合的に勘案した上で決定したことであり、多少の変動はあってもこの決定を尊重し、検討すべきものと考えています」と、こういう答弁というか、紙上をもってお答えいただいているんですけども、「多少の変動」ということ、米価が半分になっているんですよ。多少の変動なんていうことじゃないんですけども、ただ、こっちは直接関係ないので、今紹介申し上げたんですけども。

それから、21年度施政方針の8ページの中で「農振の抜本改革を目指す議論が始まっておりますが、今後とも担い手の育成を図っていくとともに、米の生産調整を推進するため、生産組織に対して支援を行ってまいります」と明言し

ているわけですね。

いよいよ、66ページの6款1項6目水田農業対策費の中に、土地利用型作物組織的生産対策事業費補助金というのが600万円計上なっていますけれども、これについて実はお聞きしたいんですよ。先日、補正予算の中で300万円計上された件について、あのときの答弁で、予算の中で詳しく質問しますからということで打ち切りにしてやめた経過があります。実は、一昨年の生産の中で、生産組織の中で相当の金額が、反別にもよりますけれども、20万円から40万円の負債を抱えている、負債を抱えざるを得なかったわけですね。それはなぜかという、交付金の枠が決まっているということで、当初春に作付する前にそういうふうと言って減反未達成者を同意させて、協力してくれ、協力してくれということで、生産組織が一所懸命になって集めてつくった。ところが、秋にできた時点で、多いので4,700円ですね、大豆の場合なんか、下方修正されたわけですね。だから相当な被害をこうむっている。にもかかわらず、その補正について、2,600万円の被害をこうむっているのね、その枠組みの中で、大体そうだと思いますけれども。間違っていたら、農林課長、後で訂正してください。そのうちの補正で300万円しか出てこない。それから、今合わせた600万円、これもちょっとおかしいところなんですけれども、確認したいんですけれども、60組織があって、1組織2万5,000円をあげると。これは間違いありませんね。それから、残りの3,000ヘクタールが該当して1,500円を払うと450万円、合わせて150万円と450万円で600万円となるわけなんですけれども、私は単位を間違っていたんですね。それで余り不思議に思わなかったんですけれども、450万円の方、3,000ヘクタールの該当に一律1,500円よこすというのは、1反、普通は反しか使わないんですね。だから数字のトリックというか、そうしたら1ヘクタ

ール1,500円だよ、1反歩150円ですよ。こんな笑い話ないですよ。こんなもんでこれから今問題になっている減反問題を解決できるなんていったらとんでもない話ですよ。

先ほどの話に戻りますけれども、土地改良区の12億を精算している、平成29年までの9年間で。そうすると、ならずと1年間に1億2,000万近い金になります。このうちから思い切ってこういうものに投資していただかなかつたら、何のための農業委員会の精査だったのかなと私思うんです。これでは農業が疲弊するのは当たり前ですよ。この予算を全部見ますと、削るのは農業関係から全部削って、この金はどこ行ったんですかね。あと4分しかないんで、答弁の時間を与えないと多分議長から指摘を受けると思うので、ここら辺でとめて、この話については全部詳しく言わなくてもわかるでしょう。全部話さなくても結構です。この問題については奥が深いですから、次の一般質問で時間がたっぷりあるときに改めて質問させていただきますので、わかる範囲内で答弁願います。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 最初に、土地改良事業の農家負担金についての質問にお答えしたいと思います。

これは平成5年に議決された平成5年から平成29年の債務負担行為で、新庄農業水利の負担行為、その当時は米1俵が1万9,492円、それを1反歩当たりの償還が超えたときは新庄市で支援すると。それから、県営管理については全額ということで、それは今でもそのとおり守って改良区と調整して支払いしております。また、一方の泉田土地改良区についても、平成5年から21年まで、来年度で全部償還が終わりますので、それがまた負担については、相当楽になるといったらすいませんけれども、そういうことになっております。それは当然履行していかな

ければならないと思います。

それから、経営体育成基盤整備事業、これにつきましては20年度からの新規事業ということで、上野地区の圃場整備、経営体育成基盤整備なんですけれども、昨年は8,500万円ほど計上させていただきました。その10%が市の負担となりますけれども、水利権の協議の関係で、最上川から揚水している用水の水利権がございます。その調整がつかなかったと、県の方で。それについて減額されたということで、今回はその水利権の協議とあわせて用地買収費を計上していると、約3,000万円の10%で300万円ということで、負担金として計上しております。

また、最後の担い手支援については、前にも申し上げました経営体のいろんな生産組織が昨年単価調整されたということで、2,600万円が減額されました。今、地域説明会、今週から入っておりますけれども、私もきょうから入ります。その中で、いろんな単価が低い、下げられたというような不満の声が多くなっていますので、それには引き続き国の方に意見を強く申し伝えて要望してまいりたいと思います。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

遠藤敏信委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） 今、課長から国の方という言葉も出てきたんですけれども、国の方ではあれですよ、緊急米価対策として500万円、それから5万・3万の例の減反対策で600万円、1,100億円、それから燃料の高騰、それからもう一つ何か、たしかあったと思うんですけれども、相当の金が余っているはずなんです。新庄市で言うと、あの時点では8,800万円、新庄市に来ていますね。2,445万円使って、残6,354万円を国に返すということになっているんです。終わります。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩します。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

学校教育課長より答弁の訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

学校教育課長、山川義隆君。

（山川義隆学校教育課長登壇）

山川義隆学校教育課長 先ほどの今田委員の御質問に対して、私の方で中学校2年生がふえているとお答えいたしましたが、中学校3年生の間違いでございました。小中一貫教育が成果を上げて、中学校1年生の方は減っております。そういう状況でございました。

なお、追加で、小学校は30日以上不登校が4名で、中学校は35名になっております。中学校3年生の原因は、うつ病とか、そういう部分の精神的なものがふえているようでございます。

以上でございます。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2番（佐藤悦子委員） 最初に、40ページの2の1の投票人名簿システム構築業務315万円が計上されていますが、これは憲法改正のための国民投票の準備なのでしょうか。

次に、39ページの2の1、住民基本台帳ネットワークシステム保守業務85万円ということで、住民基本台帳のネットワークが進んでいるように思いますが、住民基本台帳カードは市ではどのように現在使われているのでしょうか。

次に、三つ目ですが、76ページの8の2、生活道路整備補助金100万円についてですが、この補助率、申請受付と審査の方法、それから、これだけで足りないのではないかと、パッチなどは市道を春やるわけですが、それと一緒にやってあげて、本格的な工事を受け付けるように、これでやるようにすべきでないかと思うんですが、どうでしょうか。

四つ目に、78ページの8の1で木造住宅耐震診断業務60万円があります。このような話のときに、住宅リフォームへの助成制度もあわせてやることによって地元の業者の皆さんの仕事になるように思うんですが、それについての考えはないのか。

次に、戻りまして38ページ、2の2、賦課徴収費、市民税事務について、通信運搬費225万円の内訳はどのようなものでしょうか。山形市では、介護度1以上は普通障害者認定、介護度4以上は特別障害者認定をしています。これらを該当者に控除に使える旨を郵送して教えていただきたいと前から言っているんですが、そのような考えはないか、お願いします。

それから、47ページの3の5、在宅老人福祉事業費の在宅介護支援センター運営事業416万4,000円の内容は、簡単をお願いします。

次に、48ページの3の6、調理業務委託料5,700万円の内訳についてお尋ねします、食材費、人件費ということで。

48ページの3の6、工事請負費3,950万円ですが、今年度の具体的な内容はどのようなものでしょうか。そして、今後5カ年の計画の内容についてお願いします。また、利用者からの要望、クーラーを談話室、集会室に設置して、そこに暑いとき避難できるようにという要望があるわけですが、これをどう考えたか、把握しているか、お願いします。

次に、52ページの3の3、保育所運営費5.7億円ということですが、これについて、まずは21年度の利用申請者は全員入所できるのでしょうか。入所希望がかなえられなかった人数と、その理由はどうでしょうか。また、保育所希望をかなえてやるため、定員増、施設増、保育士増で対応すべきではないでしょうか。国は、市町村の実施責任をなくして、保育所探しを父母の自己責任に変え、民間企業参入で「保育はお金次第」に変えようとしております。児童福祉

法を守り、公的保育制度を守れという運動が必要ではないかと思いますが、どう考えておられるでしょうか。もう一つ、つけ足しですけども、第3子以降の保育料を無料にという国の施策があるように聞いているんですが、それは市ではどう考えているのか、お願いします。

小野正一選挙管理委員会事務局長 委員長、小野正一。

遠藤敏信委員長 選挙管理委員会事務局長小野正一君。

小野正一選挙管理委員会事務局長 それでは、投票人名簿システム構築業務委託料につきましてお答え申し上げたいと思います。

これは日本国憲法の改正に関する法律が平成19年5月に成立公布されまして、その法律が3年後、平成22年5月に施行されるということになりまして、それまでに投票人名簿を調整するシステムを構築するということが必要になってきますので、そのためのシステムの改修費でございます。

従来の選挙人名簿と違う点がございます。まず年齢が満18年以上、要するに18歳以上の日本国民であれば投票権を有するということになります。ただし、民法等の法の整備措置を講ずるとしておりますので、もし講じられない場合は満20年以上ということになります。したがって、18歳、20歳の両者に対応できるような名簿を作成するということになります。それから、成年被後見人以外の方が投票権を有するということになります。ということは、公民権を停止された方あるいは禁固刑以上の刑に服されている方、こういった方も投票権を有するということになります。それから、従来の選挙人名簿ですと市区町村に3カ月以上居住された方ということで初めて登録されるわけですが、この投票人名簿につきましては国民投票の期日前50日に当たる日において住民基本台帳に記録されている方あるいは登録基準日の翌日から14日以内に

当該市町村の住民基本台帳に記録されていて、いずれの市町村の住民基本台帳にも登録されていない方ということになります。

なお、先ほども申し上げましたとおり、平成22年5月から施行されるということで、そのため名簿の作成でありまして、実際の改正手続というのはあくまでも国会で発議されてから動くということになりますので、今回は名簿作成のための調整とシステムの構築ということになりますので、よろしくお願いいたします。

柿崎卓美市民課長 委員長、柿崎卓美。

遠藤敏信委員長 市民課長柿崎卓美君。

柿崎卓美市民課長 住民基本台帳ネットワークシステムの保守業務委託料についてのお尋ねでございましたので、御説明申し上げます。

住民基本台帳ネットワークは、御存じのとおり、各自治体ごとに管理運用している住民基本台帳をネットワークで結びまして、自治体間の業務や、あるいは国・県の業務に住民基本台帳のデータを活用しようというシステムのことでございます。私どもでもこれのための専用の端末装置が設置してございます。これを保守管理するための経費ということで、毎月定期的に機器の点検清掃あるいはソフトウェアが改修された場合はそのインストール、そういった業務がこの保守業務の中で行われます。

それから、住民基本台帳カードについてのお尋ねでございましたけれども、住民基本台帳ネットワークを有効に活用しようという目的で設定された、いわゆるIDカードでございます。御希望の方に交付するという仕組みになっております。本市の場合、平成15年にこの制度がスタートしたんですが、現在で378枚交付されております。どんなところで使われているかというお話でございますけれども、IDカードでございますので、顔写真入りのものが一つございます。ちょっと使い道が変わるんですが、顔写真なしのものと2種類ございまして、顔写真が

入っているものは主に身分証明書として活用されているようでございます。最近、いろんな形で本人が本人であることの証明というのがいろんなところで求められます。そうした場合には運転免許証というのが主に使われますが、当然免許証をお持ちでない方も多くいらっしゃいます。こうした方が住民カードをおとりになる、そういった例が多いと把握しております。それから、去年あたりから顕著に見られる例なんですけど、確定申告の際に御家庭のパソコンからできますよという制度が税務署の方で発足いたしました。e-タックスというやつでございます。これを利用するには、住民カードに登録された電子署名というやつなんですけど、個人個人の特定の記号番号が記録されたものが必要になります。この手続を行うために住民カードをおとりになるという方がかなりふえてきているようでございます。以上でございます。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 生活道路整備費補助金についての質問でございます。これについては、補助率は適正な価格の2分の1という規定で行っております。生活道路について、市でやっているパッチングと本格的な工事をやってくれたらどうかという御質問でございますが、あくまでもこの要綱の中に規定してあるとおり、道路法の適用を受ける道路以外の道路ということになってございます。私どもがやっているものはすべて市道の道路法に基づく道路でございまして、生活道路につきましてはそれらを利用される方々で整備していただく、維持管理していただくというのが基本であると考えております。

それから、耐震の診断調査にあわせてリフォームについてという御質問でございます。この耐震診断につきましては、希望があったお宅に専門家がお伺いしまして、耐震診断、現況調査、報告書作成ということになるわけです。それで

もし耐震補強等改修が必要であるということになれば、その方がどうするかにかかわってくると思うんですけども、たしか県の制度の中でもリフォームに対する助成制度もございますので、御相談を受ければそういったことの紹介もできると思います。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 賦課徴収費のうちの市民税部門の通信費の内訳でございますが、これはほとんどが郵送料でございます。なおかつ私の方で積算して、絶対必要だという郵便料、これは実は査定の中で23%カットされております。これは最小限で、あとは何とか工面してやれということでございますので、私たちとしましては賦課徴収に必要な最低限の郵送料ということで考えております。また、介護度については税務課では把握しておりませんので、個別の連絡というのは考えておりません。

叶内利昭神室荘長 委員長、叶内利昭。

遠藤敏信委員長 神室荘長叶内利昭君。

叶内利昭神室荘長 神室荘の件に関しまして、3点ほど御質問がありました。順次お答えしたいと思います。

まず、調理業務委託料の内訳でございますが、人件費としまして2,420万円、賄い費といたしまして3,000万円、その他消耗品、事務費等々で280万円の内訳となっております。

次に、改修工事に係る3,950万円の内訳という御質問でございますが、まず最近のお年寄りの傾向を見ますと、要支援の方または要介護の方、それに加えてまして下肢に障害を持っている方が多くなってございまして、入所者の約4割ほどの方が下肢に支障を来している状況でございますので、現在の各棟ごとのトイレが和風で使用されております。非常に日常生活の上で支障を来しておりますので、各棟のトイレを洋風のトイレに改修することがまず第一だという

ことで計画しております。それに加えてまして、昭和47年につくりました建物の施設がかなり老朽化しておりますので、早い時期に建てた棟から廊下及び居室のバリアフリー化をすることで、ことしの予算には南一通りという通りがありますが、その通りの床の改修を行っていく計画をしておりますのが工事内容でございます。

続きまして、利用者の要望にこたえているかという御質問でございます。実際、クーラーに関しましては、暑さ対策として静養室、病気になって神室荘で静養を要する方の部屋については設置してあります。また、食堂につきましても、夏場、非常に暑い状況の中で食事をとっていただくのはお気の毒なものですから、食堂にもクーラーを設置しております。夏の非常に暑い時期につきましては、食堂の部屋を一時開放して避暑対策とさせていただいているところでございます。

議員御指摘のクーラー設置の要望につきましては、確かにございましたが、神室荘の私たちが知らない段階で要望書が理事者の方に送達されたということもありまして、理事会にどういう見解でそういう要望書を提出されたのかお聞きしたところ、役員の中の3名、利用者親睦会の会長、副会長の3名が要望書を提出されましたが、うち1人がわからないという状況だったものですから、お聞きしたところ、できれば設置してほしいということでございました。現在の状況で対応できないかということでお話したんですが、日常生活を安全に生活するために、まずその部分を何とかしてほしいという要望がありましたので、現在の食堂開放で対応していきたいと考えております。以上です。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 福祉事務所関連で五つの御質問がございましたので、まず最初に、在宅介護支援センターにかかわる内容でございます。

これにつきましては、地域における高齢者の自立した生活を支援し、要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者やその家族等の福祉の向上を図るために、在宅介護支援センターあじさい、同じく第二あじさい、新庄薬師園在宅介護支援センターの3センターに委託し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、各種福祉サービスの総合的な提供の調整をしている機関でございます。実際に相談を受けた日数、これは19年度1年間の数字ですが、267日、センターの方から訪問して相談を受けたのが3,865件、相談者が来所して相談したものが249件、電話相談が985件、合計5,099件となっております。

なお、この支援センターは24時間体制となっております。職員がいなくなる夜間等のバックアップ体制ですが、特養施設等で行っております。

ちなみに、相談の種別です。在宅サービス1,905件、介護相談46件、介護用品の紹介406件、医療疾病の相談413件、施設、病院の相談318件、心理的問題16件、経済的問題15件、その他547件、以上が19年度1年間における内容でございます。

次に、保育所の利用申請者の中で入所できなかった数でございますけれども、現在37件ございます。そのうち理由として、7件が申請者多数のため入所できませんでしたという理由を付して通知申し上げておりますけれども、この7名につきましてはすべて3歳未満児でございます。今のところ総数ではまだ定員に余裕あるんですが、3歳未満児の部分が既に満杯の状態でございます。7名の方についてはお断りせざるを得なかったと。なお、そのほか29名の方につきましては、現在職についておりません。休職中の方でございます。休職中ということは今現在を見れば保育に欠ける状態ではないという通知を差し上げてございます。ただし、これらの方につきましては就労証明が得られた時点

で入所の通知を出すことにしてございます。ただ、この29名の中にやはり未満児と3歳以上児がございまして、3歳以上児についてはその時点で入所措置可能なんです。未満児につきましてはいずれの保育所においても満杯状態でございますので、対応については難しいかなと。

ちなみに、その理由といたしましては、未満児の場合、ゼロ歳児の場合は幼児3人に1人の保育士を配置してございます。1歳児、2歳児は6人に1人の保育士、3歳児につきましては20人に1人の保育士、4歳、5歳児は30人に1人の配置でやってございまして、未満児の場合には保育士の張りつけの数が必要になってまいります。3番目の御質問の中で、保育所の定員増、保育士の増についての御質問なんです。いずれの保育所におきましても敷地の問題がございまして、これ以上増設してこういった未満児を受け入れるというのは今現在は不可能に近い状態にございます。したがって、こういった待機せざるを得ない方々にはお気の毒だなという感じはございますけれども、まず全体的な条件整備をもう少し図らないと定員増の措置は現実的には難しいかなと思ってございます。

次に、保育所の新たな保育の仕組みということで、厚労省の社会保障審議会の中で現在の措置のあり方を変えるような報告がなされたという新聞記事がございまして、これについてはまだ県を通じて詳細が流れてまいりませんので、私も新聞報道による情報しか得てございません。現に今回の改正が現在の保育サービスにどのような影響を与えるのか、向上するのか、あるいは低下してしまうのか、その辺詳細を検証した上で対応したいと思っています。ただ、私に限らず、市職員の責務といたしまして、法令を遵守して職務を遂行する義務が課せられておりますので、法改正がなされた場合にはとりあえず法に従った措置を市としてもやらざるを得ないのかなと。冒頭申し上げましたように、まだ詳

細が把握できる状態になってございませんので、把握し次第検証して対応策を立ててまいりたいと思います。

最後に、第3子以降の保育料の御質問でございましたが、第3子以降ということではないんですが、現在でも同時に複数のお子さんを保育所に措置した場合には、2番目のお子さんについては軽減措置がございます。3人目のお子さんについては既に無料となっております。委員御質問は第3子という限定的な御質問でしたので、第3子についてすべてどの時点で入所しても無料化ということになりますと、今この場で「無料にいたします」というお答えはちょっといたしかねます。繰り返しますが、3人入所している場合には3人目は現在でも保育料は無料になってございます。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 3人目、保育所に入所するぐらいの場合というよりも、普通は少し間があるので、3人ぐらい子供を持っていられしゃる方を支えるためには、できればほかの子は保育所に入らなくても3番目の子以下が入った場合は無料というふうにしてやるように改善をお願いしたいと思いますが、検討する余地はないでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 お一人よりお二人、お二人より3人お子様をお持ちの御家庭は、やはりそれだけ負担は大きいだろうなということは当然のことだと思います。ただし、もう一方、児童手当の制度につきましては、第3子以降については第1子、第2子よりも手厚い手当での措置がされてございますので、直ちに第3子以降無料という考えよりも、トータルで給付されるもの、負担しなければならないもの、そういったものを総合的に勘案した上でどうするかとい

うことを考えるべきかなと思っています。今この場で第3子以降無料いかがかという御質問につきまして、私の今の立場で「わかりました」ということにはいたしかねますので、御了解をお願いいたします。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 住民基本台帳カードについてなんですが、このカードを所得税申告に使おうということ考えたというか、税務署から指導されてした方が、この間、そのカードをもらえないために、本人、子供、延べ5回市役所に通わねばならなくて、本人は県立病院のつないだ線を外してわざわざ外出してまで行かねばならなかったということで、本人の苦労は大変だったということを聞いております。実は、このカードがなくても本人確認というのは、このカードのとり方あるいは使い方が非常に難しく、なくても身分を証明する方法はあると聞いておりますが、どうでしょうか。

柿崎卓美市民課長 委員長、柿崎卓美。

遠藤敏信委員長 市民課長柿崎卓美君。

柿崎卓美市民課長 御本人が御本人であることを証明する方法というのは幾つかあると思います。基本的に私ども市民課の業務の中でも本人確認というのは最近大変厳密に求められております。基本的には顔写真が入った公的機関が発行した証明書、これを基本にするとなっております。ただ、いつでも皆さんがお持ち歩きになるわけではないと。それを保管する方法というのが幾つか考えられております。私どもの窓口では極力お客様に行ったり来たりさせないように、お手持ちの証明書の中で確認する方法をとるようには努力しております。その辺については御了解いただきたいと思います。

それから、確かに今おっしゃった住民基本台帳カード、おとりになる際に何度も行ったり来たりした例というのは確かにございました。今

後ともそういったことがないように私どもも十分気をつけてまいりたいと思いますので、御了解いただきたいと思います。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。
暫時休憩します。

午後 3 時 5 3 分 休憩

午後 3 時 5 4 分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 委員長から、もう 1 人ぐらいということなので、私が質問させていただきます。

1 番目に、65 ページの農林水産費の経営体育成基盤整備事業に関しては、先ほど星川委員からも質問ありまして、答弁をもらったわけでございます。これは私の地元の本合海の上野土地改良組合がやろうとしている事業であるわけでございますが、この事業はポンプの老朽化とか、いろんな形でかれこれ 50 年ほど前の改良事業でありまして、そういうものが今の状況にはそぐわないということで、事業を始めようとしているわけでございます。ぜひこれらの新庄土地改良組合等にも上野土地改良の今の事業をやろうとしているところが参入されておるわけでございますので、恐らくそれら新庄土地改良の区画整理事業に合わせた内容の市の負担、それが伴っての事業ではないかと思いますが、1 割負担はわかっているんですが、どのぐらいの今後の市の負担が出てくるのか。107 ページの債務負担行為の中で平成 21 年度から償還の終了する年度までとあるんですが、この辺の年度数がわかればお聞かせいただきたい。

2 番目は、路線バス、34 ページ、2 款 1 項 7 目、当初予算では 85 万円というような予算計上なんです、これは 19 年度決算では 414 万 4,000

円、そういうふうな決算、20 年度はどれだけかかったかちょっとまだ計算してないんでわからないんですが、これはとにかく、路線バスを委託している業者にそれらの補助金だという内容だと思いますが、市では市営バスも運行している。これは 342 万円という予算をつけている。そういう中で、この路線バスは何路線を計画しているのか、そしてまた利用状況、市営バスがどれだけの利用状況であるのか、路線バスがどれだけ利用状況があるのか、わかればその辺の内容もお聞かせいただきたい。実は、この路線バス、そして利用している体系、私からもこの路線バスの路線、これがどうも本当にバスを利用したいなという方々の路線を運行されているのか、その辺、市の方でどのようにとらえているのか。特に公共施設あるいは学校、病院、そういう施設のところを路線バスが走っているのか、その辺、内容等わかれば。

90 ページの中学校給食費、これらの内容はわかるんですが、内容というか、事業をやろうとしているところはわかるんですが、小学校は当然給食をやっているわけで、各議員からも地産地消、地場産をいかに有効に使うかということも議論されている中で、当然米なんか地元産方式ということで小学校はやっていると。中学校も当然やろうという考えだと思うんですが、今、文科省で米飯給食、今年度は 3 回から 4 回を目標にやるというような方針を立てたんですが、きのうの農業新聞等では、揺れていると、文科省は米飯給食 4 回やると予算がちょっとままならないとか、しかし一方では政府の官房長官が 4 回はやれということ、上の方ではそんな動向で動いているという中で、当市はどういうふうに考えておられるのか、その辺もお聞かせいただきたい。まずその辺から一つ。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 上野地区経営体育成基盤整

備事業については、先ほども申し上げましたけれども、平成17年から、地区、受益者の方々、地形図作成とか調査設計とか、いろいろ地域のまとまりといいますか、転作の方も減反の方も一生懸命努力していただいて、20年度採択ということになりました。総額としては10億8,000万円の事業費でございます。それで、ガイドラインとして、新庄市では10%ということで、その負担については1億800万円になろうかと思えます。それから、今、新庄土地改良区と上野土地改良区がその統合に向けたいろんな調整を図っております、21年度を目指しているということで、当然21年度統合された暁には新庄土地改良区として運営していくと、その管理についてはですね。あとは今のところ20年度から24年度というようなことで県の方では計画されておりますけれども、水利権の協議とかちょっと延びているようなので、若干延びるかと思えず、完成年度につきましては。その辺は県の方でも早急に調整を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。また、償還については、それぞれ年度で、当然国、県、市の補助がございますので、それについてはいろんな資金の関係、何年据え置きで何年償還するとか、それについては今後改良区の方でいろいろ図っていくと思えます。ただ、当初の農家負担金の中の上野地区については、当時のそういうふうな地区の対象としては入っていないと思っております。以上でございます。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

遠藤敏信委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 バスでございますが、34ページの地方バス路線維持補助金は、これは山交バスが運営している路線が金山線、肘折線、烏川線とございます。そのうちの赤字についてそれぞれの利用市町村が負担をするという取り決めのもとに、山交バスについて運行していただいております。その中で烏川線が赤字にな

っております、これについて維持を図るために補助金を出したいということでありますが、既に御存じのように烏川線については4月より肘折線の方と一本化してというか、烏川線は実質廃止されるということで、烏川間は大蔵の地区で独自にバスを出して運行する見込みだということで、残るのが肘折線だけになったと。それから、金山線は今後も運行されるということでありますが、その烏川線と肘折線が一体化することについて、利用者が利用しやすいようにということ、それから小学生、児童が登校にそれを利用しているということで、帰りのバスが以前は非常に不便だったということもありまして、それらについて山交に申し入れをして、21年度は改善を図っていきたいということで、運行していただけるものと決まっております。ただ、便数が若干減りますので、全体的な利用については、できるだけ御不便をかけないような時間帯をやったつもりですが、結果的には便数が減ればそれだけ利用者に御負担がかかると、不便さが若干増すのかなというふうになっています。

ルートについては、県立病院あるいは駅というように基幹的な施設について、そのルートから外れないような運行になっています、金山も。そういったことでは従来の運行ルートは堅持されるのかなと思います。

それから、利用状況でございますが、個別の路線については、申しわけありませんが、きょう資料として持ち合わせておりませんでした。ただ、利用密度が15以下になると国庫補助から外れるという基準がありますので、烏川線だけは利用密度に達しなかったと。それ以外は利用密度が国庫基準を満たしておりますので、一定程度利用者が確保されていると。市営バスについては、利用者は19年が目標の80%でしたが、20年度は90%ということで、目標とする芦沢土内線を合わせて年間6,800人の目標、それ

に対して約90を超す6,000数百人ぐらいが最終的に見込まれるんじゃないかなということで、利用率は向上しているということでございます。

以上でございます。

大場和正教育次長 委員長、大場和正。

遠藤敏信委員長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 90ページの中学校給食管理運営事業に関連しての御質問でございます。米飯給食ということでございますけれども、新庄市の場合、今年度、去年になりますけれども、6月から県の農林水産部が米飯給食日本一をうたって進めている事業がございまして、それに基づいて新庄市も6月から週5回のうち4回を米飯給食で行っております。関連しますと、その中身といいますか、米飯給食の場合、地元産、新庄産のはえぬきを使うということでもって、先ほど小嶋委員からも質問があったんですけれども、答弁できなかったものですから、その件も踏まえ答弁させていただきますと、89ページに学校給食地元産米方式実施負担金というのがございまして、これでもって新庄産米を新庄の子供たちが食べているという形になります。この中で45万6,000円あるわけですが、その内訳を申しますと、小学校分が年間約3万4,300キロを見込みまして、中学校は10月からの半年間でございますので1万1,200キロということで、合わせて4万5,500キロと。1キロ当たり10円を市の方で負担して、端数もありますので、繰り上げますと45万6,000円を計上しているという形になります。

あと、地産地消、中学校給食が始まるに当たって、地産地消をどのようにやっていくか、学校給食にどのように取り上げていくかということになるわけですが、きのう第1回の学校給食事業運営協議会という会議を行いました。その中には、小中学校PTA会長及び副会長、小中学校PTA連絡協議会の会長、副会長、各小中学校の給食担当職員の代表、そして調理師、

栄養士さんという方々を含めて、これから学校給食の食材関係をどうするか検討していくという会議の第1回開催しましたので、これからは随時そういう会議を行って、可能な範囲でもって地場産品を取り入れた学校給食に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 農林課長、上野土地改良組合、話を聞いていると思いますが、今年度の7月ごろでしたか、新庄土地改良組合と合併するというような方向性を考えているということも聞いておりますので、ひとつその辺もいろいろお酌み取りいただきまして、ぜひやる気のある経営体育成事業を促進していただきたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それと、次長、絡めてなんだけれども、政策経営課長から路線バスの件であったんだけれども、前も次長から路線バスの、この路線バスを通学用バスに利用している、うちのところの福宮地区がある。これは去年、非常に支障を来したと学校側からありました。これを何とか解消してもらいたいということで今回お願いして、いろいろ民間の山交さんとも話ししてもらったところで、今年度はバスの時間帯を変更して、授業にも差し支えないようにしていただいたことに御礼を申し上げたいと思います。

そういう中で、中学校給食に関しては、新庄は4回、そういうことを率先してやっているという中で、第2次補正なんか、こういうふうな産直、地場産に関しての取り組み方、そういうものも2次補正なんかかなりそういうものを積極的に利用されるような事業も施せば、できるんじゃないかなという私は考えを持っております。本当に地産地消、産直の施設とか、いろんな形でそういうふうなものを事業を施せば、そういうものを使えるよということが農業新聞等を見ると毎日のようにいろんな形で、それから

予算の今後の国の確保というか、そういうものが今どんどん目まぐるしく変わってきているというか、いろんな施策を出しているんですよ。そういうものを積極的に前向きに事業化に向けて計画を立てて国の方に要望していただきたい。お願いいたします。

今回の62ページの農林水産業費の農振の見直し、これは各委員から、小野委員とか専門分野の農業委員会の会長の方からいろいろ提言等があったわけですが、これは農業委員会の方ではこれを監督する一つの仕事もあるわけで、それら農業委員会の方ではこの農振に関してどういうふうな意見の掌握を考えておられるのか、そういう話がなされたことがあるのか、今後の見直しについて、農業委員会当局から何かその辺について農業委員会でありましたらお聞かせいただきたい。

柏倉 政農業委員会事務局長 委員長、柏倉政。

遠藤敏信委員長 農業委員会事務局長柏倉 政君。

柏倉 政農業委員会事務局長 先ほどから話ありましたように、農振興整備計画については昭和60年から見直しされてないという状況の中で、いろいろ一般管理の方向で今まで変更してきているわけですが、それでは対応し切れない面が数多く出てきているということもありまして、農業委員会の中でも全面的な農振の変更が必要ではないかという意見が出ておることは事実であります。これからのこの事業の取り組みに関して、うちの方でも意見を述べながら対応していきたいということで話が出されております。以上です。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） ぜひ農家の代表の方々が特に農業委員会におるわけですから、その辺の農振の見直しについては農業委員会の方々に

難儀をかけるのが出てくるわけですから、大いに見直しには農業委員会サイドでどんどんと意見を出して、農業委員会の総意をまとめて出していただきたいと私から要望しておきます。

あと、94ページ、これも私の地元の10款の八向楯名勝指定事業、これの今回の事業もそれなりに聞いておるんですが、あそこは先ほど今田雄三委員も言われました松くい虫の被害が相当多いわけで、ああいう事業かなと思って、指定に向けた事業かなというふうな形で思ったんですが、これはあそこで今回ことしイベントをやるというふうな事業内容じゃないかなという感じもしていますが、その辺はどうか。

八向楯は、以前、五、六年前、県の方へお願いして、松くい虫の被害じゃないかということで立入調査してもらったんですが、そこに来ていただいた方が松くい虫じゃないという判断をされた。本当に残念なんですね、こういうことは。それからどんどんと2本枯れ、3本枯れ、今現状に至っている。そういう状況下をどういうふうに踏まえてこの八向楯国名勝指定事業、これを今回177万1,000円、いろいろ詳細に見ると、製本代とか謝金、この辺の内容、そこまで詳しく私も聞いておらなかったものですから、その辺わかればお聞かせいただきたい。

三浦和枝生涯学習課長 委員長、三浦和枝。

遠藤敏信委員長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 今回の八向楯国指定名勝は文化財とかかわることございまして、八向楯は戦国時代の典型的な楯跡でございますけれども、中腹に八向神社がございまして、キーポイントは八向神社ということで、平安時代にさかのぼりまして記録がある六国史という国の歴史の中で、八向神社が国の方から、政府の方から高い位をもらったということは、そのときからもう既に最上川の広域の中で要衝をなす、そこをつかさどる神としてあがめられたという歴史を証明するものでもありまして、そんなこと

で俯瞰的に、マクロ的に見た場合には交通の要衝ということで非常に大事なところである、しかも風光明媚なところで人々に厳かに感じさせるところということで、そういう歴史を踏まえて国指定名勝の事業にということで今回提案しているものでございます。

事業内容の前に、国指定の名勝というのは、公共団体から具申書をもって国に上げるということになるんですが、その前に下準備を文化庁の指導を受けながら十分な準備調査を受けて具申書を国の方に提出して、文化審議会の方で選定していただくという形になります。まずは文化庁の指導を受けまして、十分な調査が必要であるということで、初年度、来年度はその調査関係の事業内容になるということでございますので、その調査をしていただく調査員の謝金関係が55万円、文化庁へのいろいろな調整に伺う旅費が20万円、消耗品12万円、あとは報告書作成の印刷製本費ということでございます。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） わかりました。ぜひ、あそこは世界遺産の中で県議会でも議論されている中での一つの場所なんです。そうしたことで、地元の方々もあそこの八向楯周辺の整備というのは本当に並々ならぬ努力して、いろんな形で整備をしているところなんで、ひとつよろしくこれからもいろいろな面で御配慮いただきたいと思います。

あと、都市整備課長、除排雪関係で、雪も大分減ってきたわけで、80ページなんですけど、今年度予算なんで、これはどうかなと思うんですけども、今回の今年度の除排雪をやって、ある土地のいろんな形で地元の区長さん方とか、いろんな形で土地を利用させてもらったところの雪を押してやったりしたところの排雪は、ことはどのような形で予算化してやろうとしているのか。恐らくやろうとしているんだと思いま

すが、雪が少ないからやらなくてもいいんじゃないかという考えではないかと思うんですが、どういう考えでおられるのか、一つ。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 御質問の内容は、今年度の雪の処理ということだと思います。現在、各工区で雪を押している箇所について、業者に調査させております。これを取りまとめまして、23日の週から雪戻しに入ります。全部処理することによって調整しているところでございます。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） ぜひ、やはり土地を提供していただいている方々にそういうふうな排雪をしてやるというふうな御配慮をしていただければ、また次の年度に協力してもらえる体制がとりやすいんじゃないかと思いますので、ぜひ一つそういうふうな配慮をやっていただきたいと思います。

あと、68ページの森林事業関係なんですけど、緑環境税、新庄市の場合どういうふうな事業を図っておられるのか、ちょっとその辺、時間ある限りお聞かせいただきたい。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 19年度から山形緑環境税が山形県に導入されて、今、陣峰市民の森とか学校林とか、いろんなそういうところで子供たちの森林学習ということで、陣峰市民の森とか小泉山とか学習に入っています。その中で市民も入って伐採とか下刈りとかさせていただいて、いろんな生態系、生き物調査ですとか、学習ということで頑張っております。また、今年度から炭焼きの方も、ナラ枯れした木については燻蒸だけが補助になって、その場に集積というか、その場に倒して終わりなんです。ですから、それを生かして、何とかその伐採した木をいろ

んな炭焼きとして、これも体験として取り組んでいきたいと考えております。

散 会

遠藤敏信委員長 本日はこれまでとし、明3月13日午前10時より予算特別委員会を再開いたします。よろしく御参集願います。
本日はこれにて散会いたします。
どうも御苦勞さまでございました。

午後4時25分 散会

予算特別委員会記録（第4号）

平成21年3月13日 金曜日 午前10時00分開議
委員長 遠 藤 敏 信 副委員長 森 儀 一

出席委員（19名）

1 番	奥	山	省	三	委員	2 番	佐	藤	悦	子	委員
3 番	斎	藤	義	昭	委員	4 番	小	野	周	一	委員
5 番	小	関		淳	委員	6 番	遠	藤	敏	信	委員
8 番	沼	澤	恵	一	委員	9 番	清	水	清	秋	委員
10 番	小	嶋	富	弥	委員	11 番	渡	部	平	八	委員
12 番	今	田	雄	三	委員	13 番	金		利	寛	委員
14 番	新	田	道	尋	委員	15 番	平	向	岩	雄	委員
16 番	森		儀	一	委員	17 番	山	口	吉	静	委員
18 番	亀	井	信	夫	委員	19 番	星	川		豊	委員
20 番	下	山	准	一	委員						

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課長	星	川		基		政策経営課長	坂	本	孝	一	郎	
税務課長	今	川	吉	幸		市民課長	柿	崎	卓	美		
環境課長	五十嵐	正	臣			健康課長	小	野	孝	一		
農林課長	五十嵐	祐	一			商工観光課長	黒	坂	光	悦		
都市整備課長	中	部		力		下水道課長	佐	藤	新	一		
会計管理課長	大	江	雅	夫		福祉事務所長	田	口	五	郎		
神室荘長	叶	内	利	昭		水道課長	小	野	善	次		
教育委員長	伊	藤	輝	昭		教 育 長	武	田	一	夫		
教育次長	大	場	和	正		学校教育課長	山	川	義	隆		
生涯学習課長	三	浦	和	枝		生涯スポーツ長	清	水	幹	也		
選挙管理委員長	矢	作	勝	彦		選挙管理委員長	小	野	正	一		

監 査 委 員	高 山 孝 治	監 査 委 員	佐 藤 良 知
農 業 委 員 会	高 橋 眞	農 業 委 員 会	柏 倉 政
会 長 職 務 代 理 者		事 務 局 長	

事 務 局 出 席 者 職 氏 名

局 長	鈴 木 吉 郎	総 務 主 査	野 崎 勉
主 査	沼 澤 順 子	主 事	笹 原 孝 一

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議案第16号平成21年度新庄市一般会計予算
 議案第17号平成21年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
 議案第18号平成21年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
 議案第19号平成21年度新庄市老人保健事業特別会計予算
 議案第20号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計予算
 議案第21号平成21年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算
 議案第22号平成21年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算
 議案第23号平成21年度新庄市介護保険事業特別会計予算
 議案第24号平成21年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
 議案第25号平成21年度新庄市水道事業会計予算

開 議

遠藤敏信委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は19名です。

これより予算特別委員会を行います。

なお、本日は農業委員会より会長職務代理者の高橋 眞君が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより3月12日に引き続き予算特別委員会を開きます。

議案第16号平成21年度新庄市 一般会計予算

遠藤敏信委員長 議案第16号平成21年度新庄市一般会計予算の歳出について質疑ありませんか。

3 番（斎藤義昭委員） 委員長、斎藤義昭。

遠藤敏信委員長 斎藤義昭委員。

3 番（斎藤義昭委員） 一言だけしゃべらせてもらいたい。

73ページ、7款1項企業誘致対策事業費138万4,000円、これはだれかきのう聞いたならば答弁要りませんが、企業誘致対策費について、今、新庄市ではどういう対策をとっているのか、それ一つ聞きたいんです。企業誘致に対してどういう対策をとっているのか。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 今現在、新庄市で行っている企業誘致対策ということでございます。昨年、宮城県内等にいわゆるトヨタ系の会社が立地ということで、その2次下請、3次下請ということで誘致を考えておりました。しかしながら、このような経済状況になりまして、今余

り進んでいないというのが実情でございます。しかしながら、企業誘致につきましては市長を先頭に今もやっております。今年度の実績と申しますか、50回ほど企業を訪問してございます。市長におかれましては、上京の折には必ず企業を訪問して新庄市のPRもしているということでございます。何分行ったからすぐ決まるというものではございませんし、やはり長い時間をかけて企業の理解を得るということも大切だということで、企業誘致は進めてございます。一昨年ですか、県内の最上地方の企業については自動車関連産業ということで位置づけられまして、先ほど申しましたように自動車関連産業をターゲットにしてやっております。

ちなみに、20年春ですか、昨年、1年ほど前になりますけれども、アンケート調査の結果、愛知県の方から意向を示した会社がございまして、すぐ担当が伺いましていろいろ説明させていただきましたが、このような状況になってちょっと難しいということを言われてございます。

3 番（斎藤義昭委員） 委員長、斎藤義昭。

遠藤敏信委員長 斎藤義昭委員。

3 番（斎藤義昭委員） まず市長も若いし、馬力あるから、大和町あたりに来る会社の下請なり、ああいうものを愛知県あたりに行って顔つなぎに歩くとか、そういうのは事前に下見に来る人たちに顔を出してつなぎをする必要があると思うんだよ。それから、もう一つは、キリウ機械、今、奥羽自動車になっていますが、群馬県から来ているのが、舟形にある、ああいうのは当然技術は相当いいと思うんですよ。福田山だつてあるんじゃないですか、自動車関係の何か部品が。そういうものも当たって、とにかくこまめに歩いて顔をつないで、そうするには金が足りない。私はだから言いたいんだ。これをもう少し東京事務所があったときはすばらしい金を使わせたんだから、今こそ金を少し市長に使わせてなんて言わないけれども、もう少し予

算とって各企業回りなりして顔をつないで、1回目より2回目、顔を見ると、相手はまた受け取り方が別だよ。だからそういう方法で、これをもう少し金をふやして頑張ってもらいたい。

以上です。終わります。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 大変貴重な御意見をありがとうございます。先ほど委員がおっしゃった中でも、今現在、東京事務所に職員1人派遣してございます。彼も企業誘致専門ではないんですが、企業誘致に歩いてございます。そういった報告もいただいております。また、地元なんです、企業との懇談会、これは市長の発案だったんですが、企業との懇談会を年3回ほど開催しております。そんな中でいろいろ意見交換をさせていただきまして、どこかにその関連する仕事が出てくるのではないかとということで、それも継続してございます。また来年度も継続してやっていきたいと思えます。

3 番（斎藤義昭委員） ぜひ頑張ってください。終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） おはようございます。わからない点をお聞きします。

51ページの児童福祉総務費のわらすこ広場ですけれども、今どういう状況になっているか、利用者数とか、そういうのをお聞きしたいと思えます。

それから、69ページの林業費の林業振興費の右の方で条件不利森林公的整備緊急特別対策事業、業務委託料とありますけれども、これはどういう事業で、委託というのはどういうところに委託しているか、その辺をお聞きしたいと思えます。

それから、71ページ、商工費の商工振興費の

右下の方で産業立地促進資金融資制度貸付金とありますけれども、これは何社ぐらいに貸し付けていて、金利とか幾らぐらいで、返済年数はどのぐらいとか、保証関係とか、あとは融資して焦げつきはないのか、その辺のところをお聞きしたいと思えます。

それから、75ページ、土木費です。道路橋りょう総務費の中で、74ページと75ページにまたありますけれども、昨年、光熱水費595万円があったような気がしたんですけれども、これがことはなくなったというか、それで次の道路維持費の2番目ですけれども、その方に去年なくてことしのっている光熱水費、これは科目設定というか、その関係でしょうか。その辺のところ。

それから、77ページ、金額は小さいんですけれども、河川費の2番目、河川維持費がありますけれども、158万4,000円、金額は少ないんですけれども、大きい川だと国とか県の管理になっていますけれども、これは主にどういう場所をやっているのか、その辺のところをお聞きしたいと思えます。

それから、85ページ、教育総務費で事務局費が2番目にありますけれども、その右の方ですけれども、職員給与費とありますけれども、昨年だと9,300万円ほどの予算を計上しています、ことは1億1,100万円となっています。1,700万円ほど数字が上がっていますけれども、これは職員の増強ということでしょうか。その辺の内容をお聞かせください。

以上、お願いします。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 わらすこ広場の利用状況についてお答え申し上げます。

一たん閉鎖になったわけですがございますけれども、閉鎖の最終年度、18年度4月から3月までの利用者総数4万8,457名です。それに対し

まして、再開しました昨年5月30日を除きまして、6月1日からこの2月末までの人数で4万1,076人。これを再開の月6月から2月まで18年度と20年度を比較いたしますと総数で5,420人利用者がふえてございます。特に多いのが8月の2,413人の増、6月の1,641人の増、9月の1,045人の増、月比較ではこのようになっていきます。あとは若干18年度対比でマイナスの月もございますけれども、現在のところ6月から2月までの間で5,420名利用者がふえてございます。以上です。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 森林振興費の条件不利森林公的整備緊急対策事業につきまして説明させていただきます。

昨年度までは未整備森林緊急公的整備モデル事業という名称でございました。これが21年度から24年度までの4カ年かけまして、約89ヘクタールほどの森林の整備、いわゆる間伐を行うということで、21年度につきましては種活沢山の国有林と陣ヶ森山の民有林を対象にして間伐を行うということで考えています。また、その委託については、最上広域森林組合に委託ということで今のところ予定しております。

以上でございます。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 71ページの金融対策事業ということでございますが、まず保証料の補給事業が7件ほどございます。この保証料につきましては、保証協会が返済を保証することで、金融機関から中小企業が融資を受ける際に円滑にしていくという保証でございます。中身につきましては、県、市、保証協会が負担してございます。なお、市の負担の割合なんです、保証額の20から30%程度と言われておりまして、保証の額については企業の業績によって違って

くると。また、最近、保証の弾力化ということで、上限1.9%として案件ごとに9段階に分かれているという説明を聞いてございます。

もう一つ、産業立地促進資金でございますが、現在、新庄中核工業団地に立地しています4社に行っております。これにつきましては、中小企業者が新庄市内の工業団地への立地または移転に必要な資金の融資を円滑に進めるためにやる保証でございます。内容につきましては、平成21年3月現在で4社、具体的に言いますと、ダイユーさん、ハザキエンジニアさん、フラワー電子さん、ケーイービー・ジャパンの4社でございます。合計額が1億2,829万2,000円という数字でございます。なお、この貸付金につきましては、4月1日にそれぞれの銀行または商工中金等に貸し付けまして、3月31日にまた市の一般会計の方に戻するという仕組みになってございます。以上です。

中部 力都市整備課長 委員長、中部 力。

遠藤敏信委員長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 8款1目の道路橋りょう総務費に昨年度は光熱水費が計上されていたということなんです、委員おっしゃるとおり、昨年度は道路橋りょう総務費の方に光熱水費を計上してございました。これは道路照明灯に要する電気料でございまして、来年度につきましては道路維持費の方に移したということでございます。

それから、河川維持費についての御質問でございますが、これは毎年7月と9月に実施しております河川清掃に要する費用でございまして、それらの車の借り上げとか、そういったものが主になってございます。一部升形川についてですが、県から管理委託を受けまして、市で管理している部分の草刈りが全体の中の主な業務になってございます。以上でございます。

大場和正教育次長 委員長、大場和正。

遠藤敏信委員長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 85ページの教育総務費の事務局費、職員給与についてですけれども、これは昨年10月から中学校給食がより具体化するということでもって1名増、それから急遽出てきました耐震化事業への取り組みを行うということで1名、昨年10月から職員2名が増になっておりますので、昨年度の当初予算に比べれば増になっているということでございます。以上です。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） わかりました。

さっきの71ページの産業立地の方ですけれども、金利が1.9%で9段階とありましたけれども、これは上限が1.9%ということでしょうか。それから、貸し付けの限度額というか、それは幾らぐらいか。あと、さっきも言いましたけれども、焦げつきというのは全然ないんでしょうか、返済がおくれているようなこととか、その辺のところをもう一度お聞きしたいと思います。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 1.9%というのは信用保証料率ということで、1.9%から0.45まで9段階に分かれてございます。先ほど申しましたように、企業の業績等によってこれらが若干変わるということでございます。

焦げつき、立地資金につきましては、信用保証協会を経由して銀行に貸し付けるということで、銀行の金も合算した形で企業に融資するというところでございます。審査も当然ありますし、今のところ焦げつきというのはございません。

貸付限度額については5億ということでございます。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） 次にいきます。

97ページ、社会教育費ですけれども、12節体育施設費ですけれども、前年度に比べると

1,500万円ほどですか、予算が余計に計上されていますけれども、これは私もよくわからないんですけれども、指定管理者制度になると、これはなっていると思いますけれども、経費が逆にかさむということ、単純にしか私はわかりませんけれども、その辺のところを詳しく説明をお願いしたいと思います。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 体育施設の管理運営事業費の増額分ということでございます。委員言われましたとおり、来年度から体育施設、体育館を含めまして9施設を指定管理者に移行いたします。それに伴いまして、指定管理者に対する人件費分が9施設合わせまして約1,019万円ほどになってございます。さらに、修繕費、それぞれの施設ごとの修繕費、それから新たにガイドラインを定めた中で諸経費を2%程度見込んでおります。等々合計しますと、大体、委員言われたような数字に近くなります。そういったものが主な増額の理由でございます。

以上でございます。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） ということは、来年度から9,300万円ぐらいでずっと行くということになるのでしょうか。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 今年度の実績をもとに指定管理料を積算してございます。来年度はさらにその実績等を確認いたしまして、それぞれ必要な予算を措置していきたいと考えておりますので、基本といたしましては来年度措置している指定管理委託料ということになるかと思います。以上です。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） もう一回、来年度もことしのような数字でランニングというか、その辺のところをもう一回お願いしたいと思います。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 指定管理委託に伴いまして、職員の人件費が減額になるかと思いません。21年度の予算につきましては現有の体制で一応予算措置されておりますが、現実的には管理業務を委託する関係で正職員も含めて職員が減員になりますので、その分を相殺しますと、大体人件費に換算いたしまして正職2名ないし3名という減員が想定されますけれども、大体800万円から1,600万円ぐらいの減額になろうかと思えます。以上です。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） 次に、98ページですけれども、市民スキー場ですけれども、利用客が何人ぐらいいて、修繕料が230万円ほど去年よりアップしていますけれども、この修繕というのはどこをするのか、どういう状況なのか教えていただきたいと思えます。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 スキー場の利用者数でございますけれども、今年度につきましては1万1,900名ほどになってございます。昨年度につきましては1万2,400人ほどでございます。若干減少してございますけれども、使用料につきましては若干増額になっているということでございます。正確な数字をお知らせしたいと思います。今年度のスキー場の使用料につきましては518万8,090円でございます。昨年度につきましては489万4,320円でございます。

修繕料につきましては、主原動機のオーバーホールということで、開設してから一度もまだオーバーホールしていませんので、来年度その

時期に当たるということで予算を要求させていただいております。以上でございます。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） わかったというか、利用客は減ったけれども、使用料は上がったというのは、そのところを説明していただきたいんですけれども。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

遠藤敏信委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 リフト券につきましては昨年度よりも購入額が増額になっているということでございますけれども、さまざまな減免の対象、ちびっこ広場の利用者数等々が減っておりまして、トータルでは利用者数が減少したということでございます。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） わかりました。

ちょっと戻って63ページ、前にも質問ありましたが、農業費の農林水産業費の果樹園芸振興事業の山形園芸担い手チャレンジプランの内容をもう一回お聞かせ願います。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 果樹園芸振興の山形園芸担い手チャレンジプランにつきまして、これは19年度から21年までの事業でございますけれども、県からの補助が3分の1でございます。その中で、農業振興ということでいろんな農産物が着実に伸びているということで、農協で組織している各部会がございまして、ネギ、ニラとか、いろんな部会がございまして、それが9組織ございます。昨年より2倍ということで県の方から補助をいただいて、今回計上させていただいておりますけれども、主に機械の購入、ハウスとか、いろんな機械の購入に当たっての県からの補助が3分の1ということで2,577万3,000円と

いうことで計上させていただいております。

以上でございます。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） これはことしからの事業だと思いますけれども、3分の1の助成ということで、主にどういう、具体的にはどういう事業というか、内容をもう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 さまざまな部会の方で、例えば農産物を生産するに当たって収穫機械とか選別機とか機械器具が必要になります。生産性を向上させるためにはそういう機械を導入して効率化を図っていくということで、その機械に対する各組織からの要望を受けまして、その金額に基づいて県が認定して、県からの補助ということになります。以上です。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

遠藤敏信委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） これは主に組織だけで、個人というのはだめなのでしょうか。

五十嵐祐一農林課長 委員長、五十嵐祐一。

遠藤敏信委員長 農林課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一農林課長 個人は認められておりません、採択要件としては。3戸以上の組織でありまして、その中にチャレンジプランという計画がされて、その組織が計画的にやっていくことに対して知事が認定するというので、個人は対象になりません。

1 番（奥山省三委員） 終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに歳出について質疑ありませんか。

1 8 番（亀井信夫委員） 委員長、亀井信夫。

遠藤敏信委員長 亀井信夫委員。

1 8 番（亀井信夫委員） それでは、三、四点質問させていただきます。

市長の施政方針、これは非常に立派ですね。

ぜひこのように新庄市も発展していけばと、この文章を読ませていただいて、つくづく感じました。でも、最近の状況とちょっと違った点が発生したなということで、一つは市町村合併なんです。市長がこの施政方針を私どもに提案したときと今は事情が変わってきてしまったということです。

実は、予算委員会が休みのとき、私もうちにおったところが、電話なり訪ねてきまして、町村合併は一体どうなるのかということを心配する市民が来まして、この文章等も持ってきました。これは新しい市の名前を書いてはがきで出してもらいたいという文章でしょうね。非常に期待をしておった市民であったと思うんですが。

この山新が出たわけなんです、10日と11日の2回にわたって出ました。私もちょうど9日ですか、委員会で市役所に来ておったわけですが、テレビが入りまして、テレビを映しておったんです。何だろうなと思って、新庄の市役所がテレビに撮られるようなことがあるのかなということで、非常に疑問視して帰っていったところが、夜、テレビに出ました。合併の問題であつたんですね。はっきり言って、新庄市民はどれほどがっかりしたかですね。これほど一生懸命やって、新しい市誕生のために新庄市としても市長初め全力を投球してきた大きな事業であるわけでありまして。これが1日か2日にして真室川町が破綻したということになって、そして新聞に出ている真室川町長の話は一体何でしょうねと思ったんですね。法定協議会ということは議会の決議を得て協議会に賛同するわけなんです。その議会も全員がこの件について合併に反対だということが新聞に出ました。私はその内容を見てがっかりしました。一体原因というものは何であるのか。何のために賛同するための決議をしたのかなと。一たん議会で決議すれば、賛同すれば、住民に対して説得する義

務があったろうと思いますね。これらの責任をどうとってくれるのかなと。一生懸命合併しようとしている行政、議会に対する真室川町の議会と町長が、どうこれらの議会に対する対応をしてくるのか。一介の新庄市の市長に謝ったからいいというもんじゃないでしょう、これは。どうでしょうね。

その次の日、11日の新聞ですが、これは鮭川の法定協議会の本請求ということで新聞に出しているわけです。これも4市町村の合併に対する賛同だということの文章の内容と私は受けとめましたね。だとすれば、これも一体どうなるのかなと。本当に1市でも2市町村でも合併をしようとする内容で新聞に出しておったなら私も了解はするんですけども、4市町村という前提での新聞に対する会見をしているのではないかな。だとすれば、なお一層合併協議会を感わず状況になるんじゃないかなということで、今も心配しておりますね。

施政方針の中で市長も言っておったんですが、来年3月をめどに新しい市を誕生させるんだということ、私どももそのとおりであったんですけども、2回目の失敗なんです、新庄は、前の舟形と。そのときもいろいろ議論しました。私は新庄市から合併の話はすべきでないと当時思ったんですよ。むしろそれよりも新庄市の財政再建に向けて、新庄市民の生活あるいは安定した生活ができるような方針で財政再建をすべきではないかなということを申した時期もありました。

なぜそんなことを申すかといいますと、新庄市はかつて最上郡は一つであるという原点から相当郡部に対する投資をしてまいりました。これは間違いないことであります。結果として今の状況から見ますと、各市町村は新庄に対して感謝しているのでしょうか。だとすれば、新庄は新庄の自立的な行政を運営する時期に入ったんだと私はつくづく感じる一人であります。そ

ういう意味で、合併に対する今後の新庄市としての対応をどうとるのか、どう考え直していくのか、一つお聞きしておきたいと思います。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

遠藤敏信委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 亀井委員から、今回の合併の現状と今後に対する考え方ということかと思います。

当初、合併をしなければならないというような気持ちでおった、その基本的な考え方としてはやはり最上と新庄の共存共栄ということが基本的に私の中にあったということです。それが一昨年、マニフェストで合併ということを進捗するということをお約束し、そして当選したということでもあります。これについては4年間の間でということの思いがありましたが、その中で広域消防という問いが出てきました。1署体制にするということで、私が就任して間もなくその壁にぶち当たったわけです。そうしたときに、なぜ1署なのかと、広域の分担金が非常に重いからだということが実は背景にあったということをお聞きしまして、それは逆ではないかと。最上地域全体の住民の安心安全を守るとするならば、行政が一つとなってそうした広域救急・消防の体制をしっかりと守る、これが行政の役割ではないですかということをお話し申し上げました。であれば、広域全体のあり方をどうするのかということで、私は合併を提案させていただきました。そして、一方では広域連携の提案がございました。その中で、合併か広域連携かということで、それぞれの市町村から職員が出て検討して、両論併記という形で報告をいただいたわけであります。

一方で、やはり広域連携ということ、現状として大変厳しい人口減少、少子高齢化ということに、最上は一つでなければならないという前提のお話はしていただくわけですが、じゃだれがそれを先陣を切って一緒になろうとするのかということで、私は両方一緒にすること

はできないということで、合併を推進するということで呼びかけましたところ、1市2村が最初の任意協議会、検討会から任意協議会を立ち上げた。それぞれの状況の中で、姿が見えてきたら、あるいは将来像が見えたら参加するということがありました。来年の3月31日までの新合併特例法、行政の責任者として財源を確保するという責任も果たさなければならないということで、逆算してまいったところ、ことしの1月から法定協議会に入ると。まだ姿が見えないということでありますので、では3カ月、姿が見える形を出しますので、そのときに判断していただきたいということで、私の方から提案させていただいたところであります。

結果として、真室川がああいう結果になったのは大変残念な結果、ただし先日の御質問にお答えしましたが、国の方針が変わった、県の方針が変わった、知事が変わったというような論法で住民アンケートをとったということは大変残念であると思っております。みずからのまちをどう自立していくかということは国、県に逆に訴えていくものであって、県、国からこうしろと言われたからするということでは私はないと、地方の自立というのは決してそうではないということをお願いしてきましたし、問いかけてきましたが、結果として国の方針、県の方針ということで、それに対して住民に対する説明が、みずからの地域をどうするかという観点よりも、国、県に煽動されるというのはとても残念であると思っております。

今後におきましては、戸沢村とは十分な協議を今後重ねてまいりたいと思っております。当初から戸沢村におきましては、少子高齢社会、そして社会的なインフラ整備を行った将来の姿を考えたときに非常に不安であるという村長の素直なお話があります。また、私が共存共栄していこうということを申し上げたことにも共鳴していただいているところがあります。今回の

枠組み、当然住民の考え方といたしましては、戸沢、鮭川、真室川というのが横につながっているということで、新庄と一緒にという提案をしてきたところが、今回二つが落ちて、1市1村であっては住民に対してもう一度説明し直さなければならない、決して後退するものではないと私は受け取っております。後退するのであれば、わざわざ住民に説明する必要はないわけで、枠組みが崩れた段階である程度の覚悟は決まるのかと思いますけれども、今回については改めて住民の皆さんに新庄市と1市1村で進めていくための準備段階だと思っております。

まさしく本当に少子高齢化社会、先ほど新庄市が投資してきたことに対する周りの感謝があるのかというお話をいただきましたけれども、確かにほかの町村のサービスがいい、新庄は悪い、しかし本当の部分は何だろうと。例えば新庄市が工業団地に対する支援、補助、そうしたものがあって初めて郡内の皆さんが勤められているということも今後申し上げていかなければならないと思います。そういうところにお金を使わなければ、使わない分だけ別の面で住民サービスが手厚くなっているのかもしれませんが、しかし、本来的なものでは私はないと思っております。

私が上京して企業を訪問しますと、やはり人口が何人いるのかということが必ずついて回ります。そのことも地域の広域の中で、町村会の方でそういうことを申し上げているわけですが、建前と本音、企業誘致は必要だと言いつつも、自分のところは自分だということ。将来的には1市1村で何とか合併を成就していきたいと思いますが、それ以外については議員の皆さんと十二分に相談しながら後は進めていかざるを得ないと思っておるところであります。そうしたことをぜひ御理解いただきたいと、現時点ではそういう感想であります。

18番（亀井信夫委員） 委員長、亀井信夫。

遠藤敏信委員長 亀井信夫委員。

18番（亀井信夫委員） 市長からいろいろお話を聞きました。合併がスムーズに進むときは案外楽なんだけれども、こじれると非常に苦労する。これは前例もあってそのとおりだと思います。市長初め関係者は非常に苦労しているなどということはわかって私は質問させていただけるわけであります。

今お話ありましたとおり、合併は国や県の指導でやるべきではない。最上郡は最上郡の行政なり市民を考えて合併をするということが前提であったと思いますね。いみじくも市長も広域の関係で言われました。広域予算が大体38万から40万ぐらいになるんですね、総体的に。合併すればその半分ぐらいの経費で広域関係の事業ができるんじゃないかなということを期待もしておりました、合併すればですね。これもだめになったわけなんです。私は大きな財政再建の中で、広域の運営、合併についてこの危機を乗り越えられるような状況になるのかなということで、本当に期待をしておったんです。これも合併がだめになれば当然だめになるわけなんです。市長、戸沢との線というものが残っている、私どもも新聞等で見ておるんですが、渡部村長も新聞等で見ますと、前とは相当変わってきているような報道が載っているような気がします、私は。将来一体どうなるのかなと心配している点でもあります。ぜひ、もし戸沢が最後まで合併を続けてやるんだという意向であれば、それを尊重してやるべきであろうと思いますけれども、状況の判断というものを的確に一つ把握しながら我々議会にも提案していただければありがたいと思っております。

2番目に入りますけれども、広域の件に移ります。82ページなんです、広域市町村圏の分担金の中で、さきに清水委員から、あるいはほかの委員からも提案されました。広域消防の関係でありますね。1分署をつくるには大体1億

6,000万円から1億7,000万円ぐらいかかるということですね。将来6分署ということで、6分署計画は決定だろうと私は思いますけれども、分署をつくるには、中央分署がこのままであっても、ほかの5分署は新しくつくらなければいけないのかなということになりますね。そうすると、予算関係を見させていただきますと、今年度提案された予算を基本として分署をつくるんだという方向ではないかなと。そうすると5掛ける1億6,000万ないし1億8,000万円になりますから、総体的な予算ですね。そうなりますと、5カ所つくれば大体8億ぐらいかかるんじゃないかなと。それと合わせてポンプ購入、更新のポンプ購入が入りますね。そうすると広域消防関係で恐らく十七、八億ぐらい予算がここ七、八年で投入されるのではないかなということ、これは私の考えなんで、今回提案された設計内容とか予算内容を見ますと、そういう結果になるのではないかなということなんです。そして、今年度新しく舟形につくろうとする予算は1億6,000万円から恐らく地ならしの予算をプラスアルファしていけばそれよりかかるはずですから、1億7,000万円ぐらいかかるんじゃないかなと、私の考えなんです。そうなりますと、それが基準としてこれから分署を新築する場合その予算でいくのではないかなということになりますと、相当の広域消防の投資というものをこれから考えていかないといけない。これは分担金で来るわけですけどね、新庄市として。

内容を見ますと、市長も言われておったんですが、広域消防署の意見を聞いてこれをやったということなんです、例えば最上町10名、新庄40名となります。火災だけですとこの人員でも対応できるだろうと思います。しかし、今は救急業務が多いんですね。一つの町村、分署で救急業務に準じている場合、残された消防署員はポンプを動かさないでしょうね。私は前に議

会で申し上げたときがありました。ある新庄の火災のとき、広域消防の職員が2人しか乗っていなかった。それで、地元の消防団の協力を得てようやく性能である2本出せるわけですから、今の広域消防のあれ。あれは我々の自治体消防も2線は出せません。2線を出してフル活動という状況に消火に当たれる。2人してできないでしょう、はっきり言って。控え要員が1人しかいなくなるわけです。私は当時、宝の持ちぐされだということを言った。それで救急業務と消火活動、防災関係をどう結びつけて消火に当たる、あるいは災害に当たるのか、これは議論したと思いますけれども、その件についても一つお聞きしたいと思います。

いずれにしろ、私も新庄市は恐らく中央署ということで、新庄分署ということになるだろうと思います。配置職員は40名ということを描画されております。人員から言いますと、ほかの分署は62名になりますね、新庄中央署以外。新庄は4名です。

これから財政的な問題で、私どもの前に我々の同僚議員も質問されていました。分署のあり方についてはもう一回検討すべきでないかというようなこと、私は財政が豊かであれば、これはもっともっと整備してもいいですけども、今、最上郡あるいは全国の市町村が財政再建に真剣に取り組んでいる最中なんです。これは間違いないでしょう。先般のお話で過疎債を使うということを言われました。新庄は過疎債が該当しないんですね、新庄と金山は。そうしますと、今つくっても後でつくっても同じなんです、新庄の負担は。そんな関係ないんです。むしろ財政がよくなって、市民に対する負担というものを軽減される時代に、今の分署の庁舎を使って、そして対応していくということが私はしかるべき財政再建に対する大きな課題ではないかなということをつくづく考えました。職員は、これはやむを得ないと思いますがね。災

害が起きれば機械と職員はこれをやむを得ない。でも現在あるわけですから、四、五年は使えるでしょう。なぜ最上郡の市町村の理事長はこういう計画を立てるのか、財政があるのかね。市町村、新庄より苦しいでしょう、はっきり言って。私が議長をしていたとき、ある町長が広域消防の件について触れておりました。「一般火災は役場の職員によって対応すべきではないかな、将来」というふうなことを言った人もおります。でも私は、消防職員というのは専門職であるから、普通の市役所あるいは役場職員は対応できませんよということを話した経緯があったわけです。そういう経過から見ますと、私はあと二、三年後には町村財政は一体どうなるのかなということを逆に心配しております。新庄は再建計画でやっておるから、もう三、四年で再建計画をやるんだということで示されておるわけですから、何も心配する必要はないんですけれども、新庄はここ一、二年が財政の山場であるということを考えてみますと、その期間を延ばして、そして市町村の財政再建に全力を投球できるようなシステムで広域行政をやっていただきたいもんだなということをつくづく考えておりますね。私から申し上げるまでもなく、新庄市の市長初め議員の皆さん、あるいは職員の皆さん、財政再建について全力を投球して協力していただいている最中でありまして。その中でこういう広域の計画がされるということは、いかななものかなということをつくづく見させていただいて感じたわけでありまして。分署を見ますと、私は1年か2年あるいは3年や4年は現在の分署でもつでしょう。その後に財政再建できた後にこの計画をもっと充実した形の中での整備というものをやっていったらいいかなものかなということで提案するわけでありまして。決して広域消防に対して反対するものではないんですが、何回も申し上げますけれども、最上郡の市町村は財政再建の真ただ中でありまして

からね。そして、支署と、これは機械はしょうがないんですが、大体分担金の状況を見ますと、もっともっと最上郡の理事長たちは全般的に最上の財政再建に向けて果たしてやっているのかなということを疑問視される疑問が出てまいりました。私は最上郡をよくするために提案の発言をしているわけですから、ぜひ市長、最上郡のこの脱却から乗り越えるためにも勇気を振るって広域行政に当たっていただきたいと要望しておきたいと思います。

66ページに入りたいと思います。水田農業経営確立の件についてお聞きしたいと思います。

これも清水委員から質問がありました。私も実は昨年度、生産調整に関して、うちの部落で集まりました。そして、100%達成するために協力しようということで話をしました。その中で……。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 忘れないうち、今、亀井委員に関連して、この前の全協の中で亀井委員が広域の組合は理事者制だと。ということは理事の合議にのっとってあらゆるものが決まるわけです。そして、議員の数も新庄市が少ないんでないかと。こういう中で市長は、私は理事長なんだと、そういう懸念は余り心配ないような御答弁をお聞きしました。ただ、私は理事制をとる限りは理事長独断で物事は決められないと思います。そういう意味でこれからお聞きするのは、先ほどの亀井委員の消防関係ですか、今議会の全協なり予算委員会で多くの委員の

方々よりいろんな関連からこの消防について御意見なりありました。そういうことをお聞きして市長はどういう感触を持たれるのか、その点より一つお聞きします。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

遠藤敏信委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 前回、全員協議会をお願いしまして、消防署の体制等について、理事者として出ているということで、ここに立ち戻ってきた形で、情報を仕入れている範囲で報告させていただきますということを申し上げたかなと思っております。

消防体制について、皆さんからいろいろな御意見をいただいて、一つ一つごもっともな部分もありますが、確かに地域全体の形、新庄市の理屈だけでは成り立たない、確かに理事制の合議制でございますので、新庄市の理屈だけでは成り立たない分野であります。確かに基本的に考えていきますと、地域全体の安心安全をだれが守るのかといったことで、先ほど亀井委員が言われましたが、職員ができるだろうと言った理事の方もおいでです、確かに。現実的には消防、救急業務については専門の隊員でなければできないという総務省見解が出されたわけです。それがあって1署体制ということについては大変難しいと。一方で、団塊の世代の大量退職、これが十数年来協議してきたことだと。消防委員会の回数も50何回にわたるという話も聞いております。私になってからだけでも既に20回近くの消防検討委員会をやっているわけです。その中で、最終的に広域の役割というのは何なんだとなったとき、やはり住民の安心安全をどう守るかという我々の責任がある、責務があるということを大前提としてお話をしてきたわけがあります。

今回、さまざまな御意見をいただいたわけですから。南支署に対する考え方、高いのではないかと、安いのではないかとといったことがあります。現

実的には新庄市には、正直申し上げまして、中央本部がございます。ですから、さほどあそこがなくなるということはだれも感じてないわけで、あそこが中心になってどう連携されるかというのが新庄市の立場だと思います。一方、理事長という立場になりますと圏域全体の安心安全をどう守るかという立場にならなければいけないと。そうしたときに、消防本部等との協議をさせていただいて、それで地域の安心安全を6署でお願いできればということが具体的に出てきた事例なわけです。そうしたことに、それでは6署であればどういうスケジュールで進まなければならないのかということ逆算してきたときに、来年度か再来年度に南支署をしなければならないとなって先日お話ししたところがあります。そこには私も1年早いのではないかという疑問を投げかけたというふうに申し上げたと思いますが、はしご車の入れかえ等が迫ってきている、それで消防署をということがございまして、団塊世代の大量退職時代を迎えていることと、そして一方ではしご車も買わなければならない。総合的、そしてまた財政の平準化を図っていったときに、21年度から建設する、そうした方がより安全な広域の財政運営ができるということの協議のもとに今回なったわけです。委員の皆さんからさまざまな御意見をいただいたところではありますが、そういう地域全体の安心安全、さらに広域全体における財政の平準化、団塊世代の大量退職ということを総合的に勘案して南支署の建設となったということを御理解いただければありがたいと思います。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） これから平成24年度ですか、これが真室川と鮭川とやると。市長、広域のこれからの5年計画を見ると、公有財産の購入費ということで、全く同じ数字が載っているわけよ、平成24年度に。こういうことはどう

いうことかなと思うんだよ。今回と同じ数字ですよ、土地。恐らく公有財産購入費というのは土地代金でないかなと私は見ておったんです。全く同じですから、数字。そういう数字の出し方では物の見方というのがいかなものかと。あの土地がこのとおり、市長も見てっぺ、これ全く三角だ。こういう土地をこれから真室川と鮭川で購入しようとするとき、こういう反省に立って私はやるべきだと思うんです。そうすれば、面積およそ3,200平米、最上が1,300平米だそうです。戸沢、鮭川、舟形、大蔵、およそ400から600平米、今まで何十年もそこで機動して、極端な不都合がなかったわけよ。なぜ3反歩必要なのだと、なぜ。これは三角だから必要だよ、三角だから。こういうことを反省もちょっとやってもらって、真室川なり鮭川なりが今後購入するときは、私は生かしてもらいたい。しかも造成費が400万円、これを河川工事のなんとかというお話もお聞きしたんですが。これはあれですか、市長、こういう土地、これは本部の方で絵図を書いて張りつけておるんですが、何か建物をもうちょっと横にするとかし、埋め立て面積をもうちょっと少なくするなんていう方法を考える気があるかないか、可能性を十分検討する気があるかないか、一つお尋ねします。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

遠藤敏信委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今ここの場で渡部委員に対して私がする気があるかないかという個人的な答弁はちょっといたしかねるのかなと思います。また別の角度でさせていただくとすれば、土地は舟形と大蔵が買った土地で、寄附される土地であるという点においては、何らこちらが注文をつけることはできないと思っております。広過ぎるということに対して、整備費が多くかかる、何々がかかるということに対する御心配は確かにあるかと思いますが、それについては極力か

からない形で努力していくというのが筋だなと思っておるところです。また、5カ年計画について、計画ですので、一つの試算資料として、前年度、前回使ったものを使うという一つの手法であって、そのときになったときにすべて100%そのとおりになるということにはならないと思っております。

1 1 番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

1 1 番（渡部平八委員） 土地は大蔵と舟形で購入するという話ですが、造成費はあれですよ、市長、我々が提示されているのは1反歩400万円、180万の2.何倍ですよ。これは舟形と大蔵で全部造成してこっち側によこすわけでないので、その辺もちょっと考えるべきでないかなど。寄附すんならから当たり前だって、寄附する面積の何倍もかかる、造成費。しかもこれはアスファルト舗装までなるのかならないのか、単に埋め立てだけだか。ここで余りこれに触れてもあれなんですよ。ぜひ市長、この件、少しでも金が安くなるようにお願いしたいと思います。

次に、予算書の方に移るんですが、12ページ、市長の施政方針にもあるんですが、羽州新庄まちなか民具博物館ですか、この実行委員会負担金100万円が計上されておりますが、この実行委員会というのはどういう方々で、どういう内容で、そして先ほど今田委員が質問された際に、駅前から南北のあそこの商店街にするという話なんですが、民具というものは、わらとかつるとか皮細工が大半なわけです。あの歴史資料館は、そういうものの展示が目的でなくて、所蔵することが目的だと、こういうことでみんなから寄附なり何なり仰いで所蔵しているわけです。ということは、温度なり湿度なりある程度一定している場所で、これを町先のどこにするか私はわかりませんが、雨風が当たったり、日が照ったり、わらなんか1年ぐらいでだめになりますよ、せっかくのものが。これからつくる人が

いない。それよりも、私は今の歴史資料館のあの所蔵場所でお客さんが来たときに見てもらった方がインパクトもあるし、さらにあの建物の中には近岡さんとか奥山さん、また山車も展示しているわけです、今はひなまつり。そういうことを考えれば、総合的な面ではむしろ新庄市の収穫面がプラスになるのではないかと。ぽんぽんぽんとその辺に三つとか五つとか展示して、どういうもんだかなと、すごく心配です、私は。だれがそれを管理するのか、日常管理。その辺いかがですか。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

遠藤敏信委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 まちなか民具博物館の構想についてお尋ねでございます。まず基本的に言いますと、最終的には町中を回遊してもらって、ふるさと歴史センターまでお客さんをいざなうという考えでございます。

実行委員会のメンバーについてですが、まだ確定はしてございません。ただし、4商店街の皆様方の代表とは2回ほどお話し合いをして、議会を通ればこんな形で実施したい旨はお話しております。

なお、委員がおっしゃったように、日に当たれば劣化するものも当然あるかと思います。ですから、店内のある一部をお借りしてそういったものを置きながら、中心商店街を回遊していただくという考えでございます。したがって、商店の外に置いておくということではございません。また、管理に言及されておりますけれども、私どももここに一番注意しなければならないということで、保存ケースとか、そういったものも現在考えてはございます。

1 1 番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

1 1 番（渡部平八委員） よく「屋上屋を重ねる」なんていう言葉があるんですが、民具、雪の里情報館にもあるわけよ、立派な民具がある。

さらにぽんぽんぽんぽんとそういうことをして本当に価値があるのかなと。しかもそこで説明する人もいないわけよ。恐らく商店の方だと思うから、「これ何したがや」と聞かれたとき、どういうもんだかな。同じようなものをあちこちに作る、今までもずっとそういうこと、苦い経験をしてきたわけよ、建物にしても会議室とか調理室とか同じようなものをつくって。だから、今回、町の中に人に来てもらうためという思いつき、考え方として大変結構なんです、歴史資料館とか雪の里情報館とどういふかわりを持っていくのか。同じ農具にしても、例えばバコウスキ、私どもはマグワと呼ぶ、今の人はわからないよ、マグワなんて言ったって。バコウスキ一つとっても、一つは馬の首輪があるわけよ。背中が鞍があるわけ、しかもリキナといって太い縄があるわけ、オイナといって縄で口を挟んで馬を操作するそれもあるわけよ。そういうことが一体になって初めてバコウスキとか代かきの農具というものは頭に浮かんでくるわけ。それ一つ置いたって何もわからない。だれが説明するのか。同じ代かきだってあれだよ、ヒッテとかっていうマグワを引っ張るもと、さらにコヒッテという小さいものもあるわけよ。今の恐らく60ぐらいの人たちはほとんどわからない、そういうものは。ましてほかから来た人はわかるはずがない、そういうものを見ても。しかも、民具なんていうものは、雪の里はかつて柳 宗悦ですか、あの人が民具も芸術だと一生懸命言って、そして農家の副産物ということで収入を得るために、物すごく全国的にPRというのもおかしいけれども、やってけたわけよ。だから、私は余り同じようなものをぽんぽんぽんぽんとやるより1カ所でやった方がどうかと思って。

それから、55ページなんです、奥羽金沢温泉の運営補助金500万円あります。これもずっと議会答弁ではいろいろな観点から継続的に支

援すると、こういうことで21年度も予算措置なされたと思うんですが、その際によく会社側と、どういうことを整備して、どういうものをつくって、そのためにどういうことをお客さんに寄与するかと、それが物すごく大事だということでお話があったんですが、21年の場合はこの500万円はどこにどういう形で、どういう成果を見込んで予算措置なされたのか、まずそれをお聞きします。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 奥羽金沢温泉に関する補助金についてでございますけれども、昨年の3月議会におきまして設備の計画を皆様方にお示しいたしまして、一応19年度、20年度、21年度の3カ年、当面補助金を支出して支援していくと。ただし、その計画にのっとった形で当面補助するんだという考え方を説明いたしました。20年度、19年度については、それぞれ例えば機械設備等については給油関係の配管工事とかミストポンプの交換工事とか、あるいは個室の一部修繕、施設内のテレビ交換あるいは手すりの取り付け等を実施したところでございます。また、21年度についてはどのような形で計画しているかということで打ち合わせをいたしまして、当面予定としては地下水のポンプの修繕あるいは配管等の清掃、循環機系にかかわる木材の交換、ロビーの修繕等を予定しているということでございます。この補助金については、必ず補助金が終わった後にハードのものについては確認をいたしております。また、この計画で言いますと、利用者サービス向上対策ということにつきましても、バスの送迎等についても一応助成の対象になっているということで、個別にどの部分だけ補助するかということじゃなくて、総体的な中での補助と。

おかげさまで、利用者についても、ここは1月20日決算でございますけれども、前年度から

比較して約8,000人ぐらいの利用者増になっておりまして、現在10万8,000人ということで、前は10万人を切っていた状態のときよりは大幅に利用者がふえているということでございます。

以上です。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 今、課長から御答弁いただいたんですが、まさしくそのとおり、お客さんが喜ぶようなことをよく会社側とお互いに相談し合ってやってもらいたいと思います。

次に、93ページの文化財保護費1,192万1,000円がのっているんですが、これに関して、今回新庄まつりが国の重要文化財に指定されたと。さらにまた八向楯ですか、名勝史跡ということで、大変いいことだなと感じているんですが。そこで、かつて県の有形とか無形とか天然記念物とか、そういうものもあるわけです。一方では新しくどんどんどんどん、これは大変結構なんですけど、今まであるものをどうするかということも考えていかないと、保存、育成、とかく昔から「新しい店3年」とかという言葉があるんですが、新しいものにだけ目が行って、今まであったものから目がちょっとそれると。具体的に申しますと、萩野地区の仁田山鹿子踊ですか、これは県の無形文化財、新庄市でも早い方でした。そして、今の山尾市長なんか私より知っていると思うんですが、保存育成ということで、少々でございましたが、予算措置なされておりました。それがこういう財政状況でなくなったんですが、今、実際保存されている方は65ぐらいになっております。ここで何らかの形で学校の生徒なり何かに教えていかないと途切れるわけです。そして、各学校でも地域の文化、歴史、伝統を大事にするということで、校舎に大きな看板、そういうものをかけております。そうした意味で、これから今まであるそういうものに対してどういうふうに伝統なり保存なり

育成をしていく考えが、どういうことを考えているか、生涯学習課長ですか、三浦課長、一つお願いします。

三浦和枝生涯学習課長 委員長、三浦和枝。

遠藤敏信委員長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 委員御指摘のように、新庄の文化財は非常に多うございまして、本当に市民の誇れるものだと思います。近年、御霊屋あたりにも県外からグループで、小グループなんですけれども、訪ねている人も多いですし、また芭蕉関係の史跡なんかもグループで訪ねている人が多いです。そういう意味では、新しく国指定になるという事業ももちろん力を入れていきますが、従来ある文化財に対してもできるだけ整備を図りながら、そういうのを広く知ってもらって、また多くの人に見てもらえるようにしていきたいと思っております。

鹿子踊の後継者の件に絡んでですが、青少年に対しての伝統文化の意識を醸成するというのも本当に非常に大切な事柄であると認識しておりまして、文化振興の面では子ども芸術学校とかをやったり、あるいは県のふるさと塾に関連して民話子ども語りという事業も行っております。鹿子踊の子供たちの育成に関しまして、前はやっていた経緯があるんですが、一たん途切れまして、やはりある程度お金がつかないと全くボランティアというのは大変なところでございまして、私どもとしても山形ふるさと塾の拡大枠なんか年度途中であったりするので、そういうところでやれないかなとかというふうには考えているのでございますけれども、今この段階でできるということは申し上げられないんですけれども、そんな形で鋭意いろんなアンテナを働かせながら補助金なんかも見つけながら努力してまいりたいと思っております。よろしく御理解をお願いいたします。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

1 1 番（渡部平八委員） 今の三浦課長の答弁、市長はお聞きしたべな。ひとつ十分、やはり現場の課長はちょっと言いたいことも遠慮するような面がそれぞれ見受けられますので、最終的な判断は首長山尾順紀でありますので、十分心にとめておいてください。

それから、最後になるんですが、101ページの条例の4号議案が出ておるんですが、そういうことをちょっと見ましたので、市の給与体系がどうなっているかなということで、今回詳しく見てみました。そうしたら、何か時間外手当ですか、これが15%、21年度はふえと。これは世界的に労働時間は年間1,800時間ぐらいということで、かなり前から言われておるんですが、こうした中で15%、20年度より21年度がふえたというのは要因は何か。もう一つは、寒冷地手当というのがあるんですが、この寒冷地手当の生い立ちというのを今ここで言うと長くなるけれども、同じ家族で同じ生活で、2人いたときは2人にこの寒冷地手当がつくんですか。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

遠藤敏信委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 一般職の給与の総括表の中の時間外手当の件ですが、20年度に比べて来年度は確かにふやしております。これは特にここ12月あたりからの状況を見ていますと、合併に関する協議などがなかなか日中行えなくて、戸沢とか、真室川がなくなるのは確定的かもしれませんが、そういった会議が夜に行われたりもしていますから、そういうことでふやしています。

寒冷地手当に関しては、世帯区分で額は全然違いますが、2人いれば2人に支給されます。

1 1 番（渡部平八委員） 終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑がありませんので、歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。
反対討論として、佐藤悦子委員。

（2番佐藤悦子委員登壇）

2 番（佐藤悦子委員） 2009年度、平成21年度一般会計予算に反対討論を行います。

初めに、日本経済の悪化はアメリカやヨーロッパよりも急速で、墜落するように景気が悪くなっています。新庄市でも多くの企業で労働者が仕事を失っています。その原因は、日本の経済が余りにも外需、輸出頼みであるためです。内需である庶民の暮らしが締めつけられてきた、その犠牲の上に一部の輸出大企業が大もうけを上げ、外需で稼いできたのです。内需主導への経済の切りかえが必要です。

内需拡大への具体的な方法は、日本経済の55%が家計消費ですから、これが元気になるようにすることが大事です。そのためには、第一にリストラにストップをかけ、安定した雇用が必要です。労働運動総合研究所によれば、2007年末で積み上げた内部留保は403兆円、この10年間で1.8倍にふえています。サービス残業をなくし、年休の完全取得などで273万3,000人の雇用が生まれます。さらに、ヨーロッパ並みに週38時間労働に労働時間の短縮をすれば180万7,000人の雇用ができると試算しています。雇用創出453万人分の必要な人件費は、内部留保のわずか4%と指摘しています。こうなれば、新庄市を初め県内の多くの職場で雇用を継続できることになる大事な指摘だと思います。

内需拡大への方法の第二は、安心できる社会保障です。来年度も国では社会保障費2,200億円を削るわけですが、毎年削ってきたことが介護、年金、医療をみんな悪くしてきたのです。これを充実の方向に転換することが必要です。そうすれば、家計を直接応援しますし、将来への不安をなくし、さらに福祉の雇用も生まれる一石三鳥です。企業献金によって指図されてきたこれまでの政治を転換しなければならない時

代になっていると思います。

家計を温めるという視点から市の財政運営を考えていく必要があると思います。新年度で特によかったなと思ったのは、学校の耐震診断に着手していること、中学校の給食の実現、妊婦健診14回無料、また児童生徒個別支援事業の拡大とその待遇の改善、学校図書館員の全校配置、生活道路への補助復活、国保税の市独自減免条例の提案など、市長初め関係職員の奮闘には心から敬意を表したいと思います。

さて、反対の理由です。会計の問題点を指摘させていただきます。投票人名簿システム構築業務315万円、これは憲法改正のための国民投票の準備です。これには反対です。国民が60年間、国民投票法を整備してこなかったのは、国民が憲法改正の必要性を認めなかったことによるものです。今の投票法制定の動きは憲法第9条改悪と密接不可分であります。大変な問題だと思います。

二つ目の問題は、給食の民間委託の問題です。直営でやってきた神室荘の給食を5,700万円で献立作成から材料調達をも含めて委託、また10月からの中学校給食実施に当たって、親子方式で小学校も含めて調理から配送まで半年で5,900万円で委託、調理師1人、年間にして280万円の人件費を考えているとのことですが、それを直営での調理師の人件費に充ててくれたら日々雇用の職員の待遇改善になり、丸々市民の家計を温めることになるのです。民間委託は民間会社の利益として人件費の中間搾取を許すことになるのです。市としては正職員の人件費の3分の1という経費で人を使い、さらにそこから派遣会社が中間搾取できる民間委託は、サービスを受ける社会的弱者の高齢者や子供たちを危険にさらすことになるのではないかと危惧されます。栄養士が地産地消によるどんなにいい献立をつくっても、調理師の技術、協力がなかったら味が変わってしまうのです。民間委託は

調理師の専門性を否定し、市のこれまで培ってきた宝を失ってしまう重大な問題だと思います。

3番目の問題は、合併推進費808万円です。合併による人件費の節減は、「協議会だより」第4号によれば約7億5,700万円とのことですが、しかし、合併によって10億円の地方交付税が減るのですから、やはり財政のさらなる硬直化は明らかです。小さな町同士の合併、例えば立川町と余目町の合併の結果、旧立川町の役場周辺の寂れようははっきりしています。中心部以外の周辺部は寂れるのです。合併を推進してきた旧美川町の元町長さんの言葉に耳を傾けるべきではないかと思うのです。

次の問題点は、市の財政再建を進めるときに、福田山工業団地線5,000万円、梅ヶ崎吉沢線4,000万円などの新しい道路づくりを先延ばしして、生活道路への補助100万円をふやすとか、住宅リフォームへの補助事業などの生活密着型で雇用を直接ふやす施策がより重要ではないかと思います。また、戸籍電算事務整備事業814万8,000円、市制施行60周年記念事業240万円なども、住民にとってなければなくても我慢できないものではないと思います。これも先送りしてもよかったのではないかと思います。市民にとって切実な雇用を確保するということをもっと考えるべきだと思います。また、高過ぎる国保税の引き下げ、あるいは医療費の自己負担の減免などで貧困に苦しむ市民の支援を考えてもよいのではないのでしょうか。

また、もう一つの問題は、保育所の民営化ではなく、増設が求められているのではないかということです。新年度入所希望者のうち37人が希望がかなえられなかったとのことでした。うち7人は3歳未満児で、保育に欠けることは明らかなのに待機者となってしまいます。もし自分だったらどんなにつらいことかと思います。また、29人は親が休職中で就労できていないためとのことでした。収入が減っている中で、働

かなければ生きていけないのに、子供を保育所に預けられない親、また仕事が減っている中で子を持っていることで仕事にましてつのが難しい状況になっています。低収入に苦しむ若い親たちの子育てを支援し、子供の成長を保障する保育所の拡充が緊急の課題ではないかと思います。雇用対策交付金があるそうですが、これを使って施設の確保と保育士の雇用によって、子育て支援、保育所増設を行うべきだと私は思います。

最後に、地方交付税の確保と充実のために、市長は機会をとらえて意見を言っていくとのことでした。さらに、巨大な内部留保を持つ大企業や大金持ちへのまともな税負担を前のようにさせるようにすることで、税収が国に入ってまいります。また、大型公共事業や軍事費などのむだ遣いにメスを入れることで支出を削減できます。消費を冷え込ませる消費税増税はやめることなどを市長として機会をとらえて意見を述べていただくよう市民の生活を守る立場から要望申し上げまして、反対討論を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

遠藤敏信委員長 賛成討論として、今田雄三委員。

(12番今田雄三委員登壇)

12番(今田雄三委員) 議案第16号平成21年度新庄市一般会計当初予算について、賛成討論を行います。

これまで類を見ないほどの経済不況は全世界を吹き荒れており、当初予算編成に当たりましてはどの団体も苦しい予算編成を余儀なくされております。特に法人市民税はかつてないほどの大幅な落ち込みが予想され、起債や基金取り崩しで乗り切らなければならない団体が相当あると思います。少子高齢化や福祉の向上など、行政需要がますます拡大している状況ですが、景気、雇用対策にも対応しなければならないなど、財政とのアンバランスをどのように調整し

て予算を編成するのか大変心配しておりました。地方財政の厳しさや雇用状況を反映し、昨年末に示された地方財政計画は、地方交付税の1兆円上乗せ、臨時財政対策債の大幅増額を盛り込みました。国は地方の財源確保に配慮した内容となっておりまして、何とか予算が組めると胸をなでおろした団体が多いのではないかと思います。

このような状況の中、市長から提示されました予算は127億4,800万円、1.4%の減であります。予想されたことではありますが、やはりマイナス予算かと少し残念な気がいたしました。しかしながら、説明を伺っておりますと、だんだん予算編成の意図が理解できてきました。昨年末に財政再建プランが策定されましたが、その方針を確実に反映しており、人件費、公債費、補助費などを減少しながら、投資的経費を大きく伸ばしております。人件費や公債費の減少は、職員数を計画的に減少したり、起債の発行を我慢してきた長年の財政再建の取り組みの成果であります。新幹線延伸事業関連の市の起債と最上広域のゆめりあの償還が減少したことが大きな原因であります。これらの義務的経費を削減し、できるだけ市民生活に直結する経費に財源を振り向けようとする意思が伝わってまいりました。県内13市の予算編成状況は、9市がプラス予算、4市がマイナス予算となったようです。本市はマイナス予算であります。投資的経費を伸ばすなど積極的な予算と言ってもよいと思います。学校耐震化事業や中学校給食事業による子供たちの教育の充実、新たな地区への流雪溝整備開始による雪対策など、市の課題となっている重要事業を予算化しています。また、福祉関係につきましても、扶助費を確保するとともに、民間が行う放課後児童健全育成事業補助金を計上するなど市民生活への配慮がうかがわれます。

一方の財源ですが、市税の落ち込みにもかか

わらず、地方財政計画による地方交付税と臨時財政対策債を確保し、財政調整基金を取り崩さないなど、今後の財政運営に配慮した堅実な財政運営となっています。

以上のことから、財政の効率化を図ったことによりマイナス予算とはなりましたが、懸案となっていた新しい重要事業に着手するなど、近年にない明るい展望を示した予算であると思います。

平成21年度は、市制施行60周年という節目を迎えます。この節目にふさわしい予算編成ができたと考えておりますが、今後とも市民の意見や議会の提言に耳を傾けていただき、知恵と工夫を結集した施策を展開され、市民本位の予算執行を御期待申し上げ、平成21年度一般会計当初予算の賛成討論といたします。

御清聴ありがとうございます。

遠藤敏信委員長 以上、討論の通告者は2名であります。ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

遠藤敏信委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第16号平成21年度新庄市一般会計予算は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

遠藤敏信委員長 起立多数であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

議案第17号平成21年度新庄市 国民健康保険事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 議案第17号平成21年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

2 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番(佐藤悦子委員) 125ページの国保税の収入率についてですが、90%とか91%となっています。この低い収入率の原因は、国保税の負担が高過ぎるからではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 ただいまの御質問の件でございますけれども、健康保険税が高過ぎるための収納率ということの御質問でございましたけれども、先般、山形県内の税について速報がまいりました。私どもの税はどのくらいに位置しているかということでございますけれども、正直申し上げて35市町村の中では19番目の位置づけとなっております。これは、国保税は御存じのとおり所得割、資産割、均等割、平等割という四つの方式で、それぞれのところで比較はできないわけで、比較するためには1人当たりの調定額がどのくらいの位置に属しているかということで他市町村と比較しております。13市の中では安い方から5番目、大体中位ぐらい、13市の中では第5番目に安いという形になっております。したがって、これは高過ぎるための収納率の低下ではないと考えております。以上です。

2 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番(佐藤悦子委員) 市民にとってどうなの

かということが結局収納率にかかわってくると
思うんです。市民の生活状況から見て限界にな
っているというか、払うのが本当に厳しい状況
がこの収入率があらわれているのではないかと
思うんですが、市民の生活から見てどうだか
という視点ではいかがでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 収納率につきましては、先般、
一般会計でも税務課長が答弁したとおり、かな
り20年度の収納率についても厳しい局面を迎え
ていることは事実でございます。これは経済状
況を反映した結果だなという感じに思ってい
るところでございます。したがって、国保税の高
い安いの議論よりは、そちらの社会的な要因に
よるものだなという感じで認識しているところ
でございます。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 続きまして、滞納とい
うことで、同じ125ページに滞納繰り越し分と
いうのがありまして、滞納分が相当になってい
るということがわかるわけなんです、その滞
納による資格証の発行はやめるべきではないか
と思うんですが、どうでしょうか。手おくれに
よって亡くなる方が全国に出ていると伺ってい
ますが、どうでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 税の公平公正な面から見て、
滞納者については短期医療証の交付なり資格証
明書の交付なり一定の要件を満たした方につい
ては相応の措置をとることもやむを得ないもの
だと考えております。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 今までそういう立場か
ら子供がいても資格証を発行したりしてきた例

がありましたが、しかし子供たちにまで資格証
ではだめなんではないかという国や市などでの質
問や声などを受けて、国全体として子供には資
格証を出さないようにするという方向になった
ように聞いております。そういう意味では、子
供に限らず、大人も命にかかわる問題として、
社会保障という立場から資格証の発行はやめる
べきではないかと思うんです。資格証を発行す
る理由は、どういう理由からなんでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 資格証の発行についての基準
ということでございますけれども、従来から中
学生等については発行していた例もございます。
しかしながら、委員御指摘のとおり、国からの
通知に基づいて、小学生、中学生については資
格証を発行しないことと、市の方でも措置をと
らせていただきました。

基準でございますが、前々年度の国民健康保
険税について10分の1以下しか納めてないとい
う方がまず第1点の要件でございます。ただし、
いろんな要件がございまして、均等割のみの課
税のものとか非課税のものについてはそういっ
た方であっても該当しないようにしているところ
でございます。また、重度心身障害者なり母子
家庭の医療給付者についても、今言った一定
の納付しか見られない人であっても外している
ところでございます。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 資格証を発行されてい
る方々は、保険証を持っている方々に比べてや
はり医者にかかる率が非常に低いと全国の統計
でもなっています。それだけ保険料を払うのが
大変な方々ですから、保険税を払えない方々が
10割負担を窓口でできるかと考えると、とても
できない、だから医者に行かないということで、
我慢我慢我慢我慢我慢我慢我慢我慢。そして手お

くれになってしまっていて亡くなるというケースが出ているという状況です。そういうことがないようにするためにも、保険証を出すという立場になってほしいなと要望したいと思います。

それから、126ページの3の国庫支出金なんです、本当はこれが多ければ会計が安定的に運営できるんだと思います。ところが、1984年以降、この国庫支出金が1兆6,600億円も削減されているそうです。これと同時に、社会保障費の全体的な削減ということで、平成21年度もマイナス2,200億円、国では社会保障費を削るということなんです、ふえるべきところをふやさないで削るということなんです、その国保税の新たな影響というか、そこら辺はあるでしょうか。社会保障費を国全体でふやすべきところをマイナス2,200億円という形で削るんだそうです、国の予算で。その影響が国民健康保険会計にどのように影響を与えるのかということです。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 来年度の改正については、予定しているものはいろいろございます。例えば一つは、70歳から74歳までの本来であれば2割負担のものを1割負担の凍結が延長されました、1年間。これについても相当国保について影響があるものと思っております。さらに、ことしから本格的に始まる高額医療費と介護の高額合算制度がようやく8月から合算されまして、適用されます。これらについても高額の面では何らかの影響があるものと思っております。さらに、出産費の一時金の引き上げ、さらに出産費については3万円の引き上げがございましたけれども、さらに10月から一時金を4万円引き上げるといことも予定しております。これについても何らかの影響は出てくると考えております。これは一般会計の措置でございますけれども、3分の2を国保に収入として繰り入れをす

るということなんで、そういった面でも何らかの影響があるものと思っております。ただ、そのほかの社会保障面での制度の見直しについては国策なんで、私から今の段階でどうこうというコメントはございません。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 市民の皆さんの一番の市政に対する要望で私どもがアンケートをとったときに一番大きいのが、国民健康保険税の引き下げが一番大きいんです。そして、介護保険料の引き下げなんです。なぜだろうかと考えれば、やはり収入が少ないのに、少なくなっているんですが、これらの負担が上がっている、これが市民にとって一番の苦しみだなと私たちはアンケートからも感じるし、さまざまな生活相談でもそれらを滞納しているという話などが少なくないように思います。この改善をやらせるときに一番のかぎはやはり国の姿勢だろうと思えます。ですから、国として国民健康保険会計は医療費の根幹ですから、そこに手厚い国庫補助をやっていただきたい。社会保障費を削るんじゃなくて、その面に予算をふやしていただきたい。こういうことを言うていくことが一番大事なことだろうと思いますが、今までもやっていくということを何度も聞いているように思いますが、ぜひ今後とも言っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 国民保険制度の財源の内訳としまして、全体の医療費の国庫負担がまず34%、医療給付費の34%、さらに財政調整交付金が9%、県の交付金が7%、合わせて50%が国・県で一応措置されていると。残りの50%に対して主な財源の保険税がそこに充当するという仕組みになっておりまして、その分34%そのものの率を上げていただければ幾分たりとも国保会

計が安定化するのかなという考えもいたしております。

ただ、国では、現在どこの市町村も国保会計は苦しいということは新聞報道でもされておりますので、高齢者の医療に関する検討会が厚労省の中で検討されております。その中で、先般三つの案が示されました。一つは1県1保険者の方向、二つ目の案として2次医療圏ごとの保険者、3番目として従来の市町村のままでの保険者で、なおかつ共同事業をふやしていこうという三つの案が今示されておりますので、21年度中には国保について安定化を図るために何らかの方策が示されるのではないかとということも期待しているところでございます。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 例えば1県1保険ということになりますと、後期高齢者医療制度を見てわかるように、これは1県1保険みたいな形の先取りだと思ふんですが、あれを見てわかるように、市民の立場からの意見を直接述べたり、その立場で改正を求めるというのがなかなかしにくい状況になっていきます。現在、例えば新庄市として1保険を持っている立場であるがゆえに、今のように私のような者からでもあり方に対して保険税を下げろだの資格証は出すなどの市民の立場からの厳しい指摘だと思いますけれども、そういう要望を述べたり反映させるように努力を求めたりということがしやすいわけなんです、そしてまた市職員が行うということで、独自の結果的には分割払いも認めたり、少しずつ払ってもらえないかという形での市民に優しい対応は市だからこそ、直接の職員だからこそできるというか、そう思います。ですから、私はできれば今のやり方を守りつつ、国の補助をふやして安定化させるようにすべきだと思います。ぜひ国に、一番根本はやはり国の補助金をふやすということだと思いますので、そ

のことはぜひ欠かさず強く言っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 国の国庫負担がふえれば私どもとしても非常に運営がやりやすいなということしか今の段階では申し上げることはございません。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第17号平成21年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第18号平成21年度新庄市 交通災害共済事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 議案第18号平成21年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第18号平成21年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第19号平成21年度新庄市老人保健事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 議案第19号平成21年度新庄市老人保健事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、

討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第19号平成21年度新庄市老人保健事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第20号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 議案第20号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 165ページ、1目処理場管理費の中にあります最上圏域下水道共同管理協議会負担金6,381万9,000円、随分高額な負担金のように思いますが、この中身についてお願いしたいと思います。

それと、次のページになりますが、166ページ、建設費の中の1節建設費に管渠建設事業費として金額がのっております。測量設計業務委託料600万円、その下の積算システム借上料が58万7,000円、工事請負費1億3,443万円、これはこの三つでセットだと思いますけれども、この管渠工事はどこを工事なさるのかどうかです。

もう一つは、次のページにあります処理場建設事業費の下の方に、これも同じく測量設計業

務委託料 2 億 4,893 万円、かなりの高額な委託料がのっております。この中身について御説明方お願いしたいと思います。とりあえずお願いします。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

遠藤敏信委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 お答えいたします。

処理場管理費の負担金のございますけれども、鮭川を除いた 6 市町村の処理場を新庄市浄化センターで監視業務を行っております。この管理協議会の方に負担金という形でうちの方の処理場についても納付すると、このような形になっています。21 年度の協議会の全事業費でございますけれども、1 億 2,576 万 1,000 円でございます。そのうち新庄市の分が 6,381 万 9,000 円、パーセントにいたしますと約 50.7% となっております。業務内容でございますけれども、維持管理費と事務局費に分かれておりまして、6,381 万 9,000 円の中身でございますけれども、保守点検、運転操作、監視業務、24 時間監視をやっておりますけれども、それで 6,145 万 7,000 円、それから水質試験なども行っております。内部と外部とあるんですけれども、内部の方は 6,145 万 7,000 円に入っておりますけれども、外部委託については別個に修繕料も含めまして 130 万 8,000 円となっております。それに事務局経費 105 万 4,000 円を足しますと先ほどの数字になっております。

それから、166 ページの建設費、設計委託費の関係でございますけれども、21 年度、来年度は円満寺地区をやりたいということで計画してございます。補助事業費約 600 万円、単独事業費 590 万円、延長にいたしまして 2,900 メートルほどやりたいということで考えております。

管渠の工事費関係でございますけれども、21 年度は国道 47 号の山形トヨタのところの歩道の布設になります。これで国道 47 号については 5 カ年計画の来年度が最終年度ということで、大

体国道は終わるという状況でございます。あと、東谷地田町の一部、双葉建設コンサルタントあたりですね、あの辺を大体やって、東谷地田町については、一部を残しますけれども、大体整備がついたかなという状況になろうかなと思います。あともう一つが、今、松本地区をやっておりますけれども、ちょうど農林課長の前あたり、その辺あたりを進めてやっていきたいと考えております。あと、あそこの沿線、かなり幹線に接続されていますけれども、それについては次年度以降を考えております。

あと、処理場建設の関係でございますけれども、予算上は設計業務委託になっておりますけれども、日本下水道事業団の方に委託をして、内容は工事になっております。一部 600 万円ほどの設計費が入っておりますけれども、内容はほとんど工事でございます。工事内容につきましては、汚泥脱水機設備関係の工事と、それに伴う電気設備関係の工事ということになっております。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 松本地区、五十嵐課長、工事が終わりましたら確実に下水道につないでいただけるようお願いしたいと思います。

次に、最後なんですけれども、166 ページにあります、歳出の方で汚泥燃料化推進費、金額は 5,000 円ということで、ほぼ予算化はないんですけれども、この関連について少しお聞きしたいと思います。

昨年 11 月初旬ごろ、本市の環境課にお骨折りいただきまして、衛生組合が視察研修を行っております。新庄市は全国的に見てもトレーリサイクルということでかなり注目されている、これらと似た環境に優しいということの事業を研修するという目的で、お骨折りをいただいて研修をしたという中身に関連します。

これは下水道の汚泥を燃料化する事業という

ことで、NEDOから補助金を得て設立されましたバイオソリッドエナジー株式会社、この会社は下水道処理場の真向かいにあって、現在も操業いたしております。ここでは汚泥を固形化してペレット状にして燃料の材料にするということなんですね。このペレット化した燃料の材料は宮城県の日本製紙岩沼工場に持って行って、そこの製紙工場は膨大な電気を使うそうです。その自家発電用の補助燃料として供給するという仕組みで、エナジー社がそこに固形燃料を納めているというような中身でした。日本製紙株式会社岩沼工場は、古紙を専門に再生して新聞の材料をつくるというような工場でした。

この三つの流れを見てみますと、私たちの家庭から出た汚水が処理場で処理され、必ず残ります汚泥を今まではたしか遠くの方に持って行って最終処分場で余り環境に優しくない処理の方法で処理をしていたと記憶しておりますが、このエナジーという会社ができたために、ここですまず水分を取って固形化して燃料の材料をつくるということで、その燃料で製紙会社は発電をします。すごくスムーズな、環境を見てもわかりやすいような仕組みで、固形燃料化が有効に活用されているという仕組みです。

それで、燃料そのものをエナジー社は出しているんですけれども、処理場から前のように最終処分場に汚泥として持っていった段階と、エナジー社に処分を依頼しているわけですが、このコストの比較、何らかの市として有利な面があるのかどうか。今はまだエナジー社は試験操業ということで、この4月から本操業に入るのかどうなのか、はっきりした数字が出ているのかどうなのかもわかりませんが、そのメリットについて、あったら一つお伺いしたい。

それからもう一つは、エナジー社は本市が50万円を出資して株主になっているはずですが。この会社ですが、日本製紙に特注の形でペレットの固形燃料を納めているわけです。どこにもあ

ちにもというわけにいかないと。この燃料を納めるに、原油が高いときは発電用のコストというのは結構かかるので、このペレットの価値が当然高まっているはずだったんですけれども、最近このように原油が半分近くまで下がると同時に、日本製紙側もこの固形燃料を前と同じような高い値段でずっと継続的に買ってくれるのかどうなのかです。その辺がちょっと心配です。燃料が下がったので、エナジーさんやと、あなたのところのペレットもそれなりに下げてくれやとならないのかどうか、この辺のことが非常に心配です。それがエナジー社の安定した経営継続につながるのかどうなのか、その辺も含めて2点お伺いしたいと思います。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

遠藤敏信委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 バイオソリッドエナジー社は今も操業しておりますけれども、状況を先に申し上げさせていただきたいと思います。

試験運転ということで、NEDOの補助事業を受けてずっとこれまで進めてきましたけれども、途中半ば10月ですか、火災事故なども起きてまして、いろいろ大変な時期もありました。運転等については何とか、燃焼系のボイラーが二つあったということで、汚泥提供先でこの辺の汚泥が山になるということではなくて、その辺はうまく対応できたなと思っております。ただ、今ちょっと問題になっている点が1点ありますけれども、それは何かといいますと、木チップバイオマスを利用した燃料化事業ということでNEDOからの事業採択を受けているんですけれども、今回その木チップの含水比といいますか、わずか10%ぐらい、通常夏場は30%の含水比で来ておったんですけれども、冬場になったら40%になりましたということで、ボイラーの温度が上がらなくて定格運転が波打ちまして、なかなかうまくできない。それから、汚泥の供給先についても今17カ所の処理場から汚泥が集

まっています。おのこの含水比、成分が違いますので、そこに相まって先ほど言いました木チップの含水比も違うということで、なかなか所定の能力といいますか、定格運転ができないということで、大変難儀しております。これが今の現状でございます。

委員御質問のメリットというお話でございますけれども、メリットは大変ありまして、今現在でも1,500万円ほどの効果が出てきております。処分費自体はそんなにないんですけれども、今まで山形市まで運んでおったということがありますので、その分の量と単価の差で1,500万円ほど出てきております。

それから、日本製紙の関係でございますけれども、今後も引き続きということですが、当然そのようなことを考えております。ただ、運搬距離が大変長いので、今後ともどうなのかなというのはこれから検証していきたいということで、当然これは民間の事業の活動になりますので、その辺は民間のバイオソリッド社の方で考えていただきたいと考えております。

それから、原油が高いときから今安くなりましたということで、今までのように取引といいますか、そういうことができるのかなという御心配もあろうかと思っておりますけれども、日本製紙の場合は石炭ボイラーにしております。石炭のボイラーは大体1トン当たり9,000円、こちらの値段は、そのエネルギー換算しますと石炭の3分の2あると言いますから、大体コストは想像つくと思うんですけれども、ただ、今の段階で、NEDOとのテスト事業をやっている段階で、その副産物、いわゆるつくられた燃料を売ることとはできないとなっていますので、今は無料で提供しています。ですから、向こうで取りに来て、向こうのボイラーの蒸気で電気を起こしているということです。絶対数が、石炭が99.5%にこの燃料を0.5%入れるという割合でやっていますので、ほとんど影響はないという

状況だと思います。安定してこれからも供給できると思いますが、日本製紙の方ではちょうど岩沼工場の近くで流域下水道事業をやっております、同じような燃料プラントを今つくっております。日本製紙の工場にそれを納入することになっておりますので、量からいきますと私どものは余り多い量ではありませんので、その辺は問題ないと思っております。以上です。

8 番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

遠藤敏信委員長 沼澤恵一委員。

8 番（沼澤恵一委員） 大変御丁寧な説明でよくわかりました。まだNEDOの管轄の中にあるようですけれども、そこから離れたときにいろいろな心配が出てくると思いますが、その辺は市も株主ですので、しっかり見ていただきたいと要望して終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 沼澤委員の質問に関連するんですけれども、165ページの施設建設ですか、先ほど課長は下水道のこれからの場所として松本地区ですか、そして円満寺地区と言ったんですけれども、やはり下水道の普及というのは市民が望んでいることだと思います。優先順位というのは、今までも過去にいろいろ質問あったんですけれども、優先順位というのはどうなっているのかなと思うわけです。ということは、円満寺地区は用途地域に入っていますか。その辺やはり考えてしないと、関係課と話し合いしないと、片方は白地地帯から開発して、都市計画に入っているところは後回しといった場合、どうなるんでしょうか、これね。やはりこれは関係課と調整しながらやっていかないと、ちょっと税制上不平等じゃありませんか。税務課長、もらうものはもらって、社会資本整備をやらない、そして用途地域は見直しもしないで下水道はやっていくと。ちょっとその辺が理解

できないんですけれども、別にやってだめということではないんですけれども、その辺の優先順位というのはどうなっているのかなと私は思うんですけれども、その辺。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

遠藤敏信委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 当然費用対効果ということがございますので、うちは処理場を持っています。1立米でも多く処理場に入っていただいて、うちは使用料をいただくということでやっていかないと経営が成り立たないということがまず第1点あります。

それから、2点目については、大体用途区域の中も整備が終わりつつあります。これからはむしろ用途地域の沿線で住宅が張りついたところ、こういうところが残っておりまして、こういうところを整備していかなければならないという状況に今まさに来ています、それで円満寺地区となっているんですけれども。一部住宅地で鳥越1区といいますか、あの辺に残っているところがありますけれども、それについては設計の段階でちょっとトラブっておるといいますか、地下埋設物の関係がありまして、どういう工法をやったらいいのかなと、今でも結論が出てないところがあって、なかなかそういうところに入っていけないという現状がありますので、まずやれるところはやりたい。それから、私道等についても、幹線ばりやっても、枝線をやって初めて汚水を取り込むことができますので、それ等については住民の要望の強いところについてはそういう要望のあったところから早目に着工していきたいということで、私道の整備についてはそのような考えでやっております。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 私は、これはあくまでも新庄市の国土利用計画なり住宅マスタープランにのっとったやり方ならしえないと思う

んですけれども、実は平成19年に300万円だか800万円かけて都市整備課で都市計画の調査をやりましたよね、恐らく見直しのための。やっているんです。そういうお金をかけてやっていて、これはやって悪いというのを私は言いたくないじゃないですよ、やはり優先順位があるんじゃないんですかというんですよ。円満寺地区持っていくとすれば、関係課と話をしながら早く用途地域に編入すべきじゃないですか。そのためには関係課との話し合いというか、そういう基本的なあれをクリアしてからすべきだと私は思います。そうでないと、金さえもうかればいいという発想ではいかがなものですか、課長。ほかにも白地地区はいっぱいあるんですよ。ただ、西町地区はどうですか、明倫地区のあっち側、あそこにも住宅が混住していますよ。今まで答弁なさったこととちょっと考えが変わってきたかと、計画が。その辺、私が言うのは、早く都市計画の見直しをしたり、そして用途地域の見直しをして、それをやってから編入して、こういう整備もやっていくというのが私は基本だと思ふんですけれども、もうかればいいという、収入あればいいという考えだと果たしてどうかなと思うんですよ。基本はやはり都市計画の見直しなり早急にして、そしてそういう以後の整備をしていくのが本来の姿と私は思うんですけれども、その辺。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

遠藤敏信委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 委員が言われる、何もしてないじゃなくて、内部でそういう検討会をいたしております。まさに今、用途区域から外れたところを下水道整備するよとなったらやはり税の不公平感があるでしょうということで、関係課と税務課が主体でありましたけれども、しております。それで、案として、案ですけれども、用途区域プラス下水道の整備ができて供用できますよということについては都市計画税を賦

課していったらどうなのかなという話がちょっと出たんですけども、決定はしていません。結論はまだ見えておりません。そのように出てきておりますので、今後当然農振地域、用途区域の見直しとかあるわけですから、それまでその辺の整理をやっていききたいということで、このような会議といいますか、一応協議しておりますので、なお引き続き検討していききたいと思います。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

遠藤敏信委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） この問題については、恐らく前に議員をなさっておりました柴田議員あたりから出ていましたね、こういう問題は。見直しを早急にすべきだと。その時点から出ていたとすれば、関係課が話し合って用途地域の見直しなり早急にしてほしいね。市長のあそこもいっぱいありますからね、木栄町あるんですけども、やはりすべきだと私は思いますよ。あそこは白地ですよ、まだ、そうですよね。別に山尾市長にするなというわけではないけれども、するとすれば早急に用途地域のやつを入れてからすれば市民からもクレームが来ないんじゃないかと私は思うんですよ。その辺、22年から国土利用計画見直しが始まりますよね。前倒ししても都市計画の見直しですか、やってすべきだろうと思いますので、関係課の課長の皆さん、横のつながりを持ってよろしく願いしたいと思います。終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第20号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第21号平成21年度新庄市 農業集落排水事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 議案第21号平成21年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 私から集落排水事業に関して質問させていただきます。

今、公共下水道の方でいろいろ質問あったわけですが、我々の住んでいるところは公共下水道区域外のことで、これの対応が集落排水とか、新庄市では合併浄化槽は今その事業は施していないという中で、公共下水道がこれだけの事業費をかけてやっているから農業集落排水がどうして進まないんだということだけではなくして、この事業が、前も聞いた、集落排水事業は計画があるということで、これも変わらず、どういう計画で集落排水事業が施行されようとしているのか、その辺の計画をまずお聞かせいただきたい。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

遠藤敏信委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 農業集落排水事業につきましては、昭和地区、塩野地区、山屋地区、萩野区、仁田山地区の5カ所が供用開始されておりますけれども、あと1カ所残っているのが本合海地区でございます。本合海については私の方で計画から落としているということではございませんけれども、今のところはまだ地元の盛り上がりというか、それを待っているというような状況だと思います。ただ、今々本合海の方にかかれるという状況ではまだ、希望、意向も含めてどうなのかなと、ちょっとありますので、今のところ計画としては供用開始している5カ所プラス1カ所の本合海地区となっております。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 課長、計画があることは前からわかっているんですよ。町中がこれだけの公共下水道で事業が施されている。その中で農村部というか、そういうところが最終的に集落排水事業が完了してからかなりの年数がたっているわけですよ。そういうことも考えるとやはりバランスがとれてない。町の中はほとんど小野周一委員からいろんろ質問あつて、町中はそういう公共下水道整備事業が今ほとんど施されている。しかしながら、一方は全然そういう集落排水の年次計画も見えない。そしてまた合併浄化槽の補助金の事業も休止だか何だか、休みだか、あと事業化されないのかわからない中で、この辺ももう少し集落排水また公共下水道、同じ下水道整備計画の中で一体となって取り組んでいただきたいと思うわけでありまして、合併協議会の中でも、合併浄化槽、ここには集落排水事業、特別な関係はないんですが、下水道整備の中では一体感があるわけで、合併協議会の中でも下水道に関して、下水道整備に関して、各自治体、真室川町、戸沢村から

いろんな意見、質問が出たわけでありまして。いろんな事業が施されているものと施されていないもの、この辺の調整というのは非常に難しかった。そういうことも考えると、やはり合併問題までも協議事項までも影響している。それから、同じ事業が必ずしも各自治体で事業がされるということを考えることは、全部が同じような事業をやるということは考えられないんですが、そういうことも踏まえながら、合併問題は話途中で頓挫するような状況もあるんですが、やはりそういうこともこれは下水道事業だけじゃなくて、やはり何らかの、今の合併関係ですと特に下水道事業なんか、合併時に考える、また3年、5年後に統一する、何かそんな調整内容しか出てこないのが現状だ。そういうことも考えますと、こういうふうな下水道整備計画は一体感を持ってやるというのが下水道整備計画じゃないかなと。これは集落排水、公共下水道、当然合併浄化槽も踏まえた形でやらないと、農村部の方はどんどんと、町中は公共下水道整備されていく、うちも建てやすい、生活環境も整っている。何かそんな気がしてならないんですよ。うちのところからもかなり円満寺地区とか、いろんところへ出てきているんですね。同じ新庄管内だからどうのこうのということはないかもしれないけれども、だんだんそういうふうな生活環境が整備されているところへ出てしまう。そういう現状がある。ましてや公共下水道、かなりの長期スパンで計画があるわけですね。そういうのを考えると、いつ我々は集落排水事業とか、そういうものが施されるのか心配でならない。その辺どういうふうに考えておられるのか。公共下水道をやらないうち集落排水は手をつけられないのか、その辺ちょっとわかればお聞かせ願いたい。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

遠藤敏信委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 お答えします。

今、財政再建中だということもあって下水道事業も絞ってやっているわけですが、一応来年度、公共下水道地域もしくは農集事業地域から外れたところで、個人負担で合併浄化槽を設置していただいているという、高額な負担をしていただいて、こういう状況があるものですから、これではまずいなということを考えております。それで、21年度、一応生活排水全般の見直しといいますか、調査を含めたアンケート調査、それから意向調査、例えばこういう事業でいった場合、その事業に賛同していただけますかねというようなたぐいの調査をやってみて、事業量を把握して適切な新しい事業の選択も含めて考えていきたいということでありますので、ひとつよろしく願いいたします。

9 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

遠藤敏信委員長 清水清秋委員。

9 番（清水清秋委員） 最後の地区が本合海だというようなことなんで、これは何年前から地元の地域のみんなの要望、同意書も当然役所の方に届いているわけ。そういうことを考えれば、ぜひ余り時間をかけないで、年次計画等も立ててもらって事業化に進まれるようにひとつお願いいたしながら、私の質問を終わります。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩します。

午後1時58分 休憩

午後2時08分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

16 番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16 番（森 儀一委員） 先ほどの清水委員の続きになるようでございますけれども、予定計画とか意向調査というのは、これをいち早くしていただかないと、本合海ばかりでなく角沢の方も一体どうなっただかと大変心配ですし、そ

れから以前にも鳥越、角沢、そして宮野地区というか、本合海地区の方を一括してやっていったら、新田川沿いを基準にしてやっていったらどうかということも言われておりましたが、それでも、それで安心というか、そういうことをしていたら、清水委員の方では、本合海の方では同意書まで出しているということでございますので、こちらの方ではまだそういう安心感から同意書も出していない。そういうことで、合併浄化槽の補助も切られてしまったし、今本当に地区の人たちは不安に思っているところです。そして、新築なんかしている家は大変苦慮して下水の方に以前と違った出費をしているということでございますし、本合海の方から円満寺地区に出てきているなんて言いましたが、私のところでも農林課長の近くの方に松本とか緑町あたりに出て行って非常に過疎になってきておりますので、それから鳥越地区の新田川沿いも同じでございますけれども、あそこには徳洲会病院がございますし、また私たちの住んでいるところには何といっても県の農業大学校、そういう公共施設というか、文教施設がある中で、だからいち早くやってもらわないといけないので、予定地、それから計画にのせていただきたいと思います。意向調査というものを早くして、そしてどういう方向でやっていくか。ちなみに、角沢、鳥越の一部は、これは集落の方ですか、それとも本管につなぐような形になるのか、その辺ちょっと。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

遠藤敏信委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 下水道事業については全体計画で約1,100ヘクタール以上の面積を持っております。今、その中で認可をいただいているのが、事業認可ですけれども、636ヘクタールです、約半分。それで、この636ヘクタールで残事業費がどのくらいあるのかなというのを調べていますけれども、大体16億ぐらいまだあり

ます。そういう状況です。そういう中で、森委員のところも含めての話なんですけれども、37年までですから相当時間がある、そこまで待っておられるのかなということもあるものですから、ここでアンケート調査などをとってみて、意向調査をして、しかるべき、いろんな事業があるわけですから、そういう事業へ、角沢地区については公共下水道地区に入っております。公共下水道事業でこのままやっていいのか、待ってられるのかということも含めてありますから、そういうところをいろんな方面から調査して検討させていただきたいと、こんなことで考えております。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） それで、合併浄化槽の補助というのを復活とか、そういうことは考えてないのか。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

遠藤敏信委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 先ほど申し上げましたとおりで、財政再建中で、財政が落ちつけば、好転すれば新しい事業にも取り組んでいきたいという、私どもは意向を持っております。

16番（森 儀一委員） よろしくお願いします。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第21号平成21年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第22号平成21年度新庄市 営農飲雑用水事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 議案第22号平成21年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第22号平成21年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 23 号平成 21 年度新庄市 介護保険事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 議案第23号平成21年度新庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 199ページの1の1の保険料で348万4,000円がプラスになっています。保険料値上げの提案が含まれているように思いますが、いかがでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 現在、介護保険第3期の期間中ではありますが、21年度からは計画の第4期の期間に入ります。現在の第3期に比較しまして、第4段階基準額で4.4%のアップを見込んでございます。

ただし、この4.4%アップの内訳でございますけれども、4.4%のうち1.5%、これは21年度から3%の介護報酬の改定がなされます。介護の職場で働く方々の定着率が問題になっておりまして、そういった方々を定着させる手段として介護報酬を上げる、その原資として3%がアップされました。ただし、この3%についてはすべて介護保険料の中で賄うということではなくて、3%のうち平成21年度におきましては3%の全額、平成22年度におきましては3%の半分の1.5%、それらに相当する金額が国から交付金として交付されることとなっております。したがって、3年間を平均しますと1.5%のアップの要因が介護報酬の改定に伴うものでございます。

それと、高齢化に伴いまして、介護保険料の

内訳でございますけれども、全体の半分が税金、国、県、市で税金の中から持ち出しますけれども、残り50%を65以上の第1号被保険者と40歳から64歳までの第2号被保険者で保険料として負担することになっております。その割合が本年度までは19対31、すなわち65歳以上の方が負担する割合が19%、第2号被保険者が負担する割合が31%なのですが、これも高齢化に伴いまして19対31から20対30と変わります。これによるアップが1%、すなわち4.4%のうち介護報酬改定の1.5%と高齢化に伴う負担率の割合1%、2.4%がサービスの量によらないアップ分でございます。残り1.9%が第3期の今年度までにおけるサービス量が21年度以降増大することに伴っての報酬の内訳でございます。

以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 介護保険というのは、サービスが上がれば上がるほど、サービスを利用すれば利用するほど介護保険の全体が膨らんで、高齢者の保険料がまた上げねばならないという形で、悪いサイクルを生み出しているような状態であるように思います。高齢者の皆さんの中で保険料負担に対する怒りというか、それが深いような気がします。何とか上げないように、引き下げできるような方法というか、それはないのか、どうなのでしょう。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 国全体でもそうですが、新庄市におきましても高齢化率が年々高まっております。イコール65歳以上の第1号被保険者の数がふえるということになります。そうなりますと当然介護保険を使ってサービスを受ける方の数もふえるということになりますので、当然給付の量の増加につながっていくわけでございます。

ただし、一つは、今回の改定なんですけど、基準となります第4段階を二つに分けて、現在の第4段階、すなわち世帯のだれかに住民税が課税されておりますけれども、本人が非課税の方については基準となる第4段階に20年度まではしておったんですが、21年度からはこのランクを二つに分けて、このうち前年の合計所得金額プラス課税年金収入額が80万円以下の人については軽減策を導入いたしました。具体的に金額を申し上げますと、現行は年額4万7,300円なんですけど、この方々の保険料が4万500円というように6,800円逆に安くなるランクを設けたところでございます。ちなみに、このランクに該当する方の人数ですが、1万196人のうち3,253人、率にいたしまして31.9%、全体の約3分の1の方が現行の保険料よりも負担が6,800円軽くなる方々でございます。こういったことも21年度から23年度までの保険料改定の中で新たに入れたところでございます。

なお、一部負担金につきましても世帯ごとに限度額等々ございますので、全体としては保険料4.4%アップになるんですけども、極力そういういった率を抑えるために、現在、基金1億5,000万円ございますけれども、その1億5,000万円も3年間の中で全額取り崩すという計画のもとで予算を編成したところでございます。

以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） ただいまのお話を伺って、31.9%の方々が引き下げになる、保険料の減額になるということで、大変ほっとするとか、うれしい人たちが出るんだなということで、その部分についてはありがたいことだと思います。残りの3分の2以上の方々が値上がりになるということで、残念に思う方がやはりいるんだと思います。基本的には値上げについては私は反対です。

次に、滞納の部分についてなんですけど、滞納繰り越し分ということで、同じページの同じ目に284万8,000円というのがあります。保険料を払えない方は早いうちから減免を認める制度をつくって助ける必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 滞納繰り越し分ということでございますけれども、もともとの保険料につきましては本人の所得なり世帯の所得に応じた額で算定されております。したがって、所得がもともと低い方について低い保険料となっております。私の方で見てみますと、滞納される方は、所得の高い低いにかかわらず、本人の信念で納めないという方が数多くいらっしゃいます。ということなものですから、減免につきましては規定がございますけれども、例えば本人がこのような所得が少なく納められないということでの減免申請というのは、これまで私は受けておりません。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） この前、介護保険会計決算のときにお話しした方をもう一度考えてみるんですけども、介護保険料を年金が少ないために払えないでいた人がいます。まさに生活保護基準以下ぐらいの年金だったんです。それでいた方なんですけど、その方が介護が必要になって、10割の負担ができないので、子供たちがさかのぼって保険料を払うということに、どうしても10割負担では介護を受けられませんから、子供たちも何とか捻出して前の分を払ってしまう、子供たちが払うかということになったらいいんです。しかし、限度があって、結局さかのぼる限度のために3割の負担で利用することになってしまって、3割の負担では、年金がそもそも生活保護以下みたいな年金ですから、払え

ないので、生活保護の申請をしました。そうしたら境界ということで認められまして、1割負担で利用できるようになったという方がいらっしやいました。これは福祉の関係の皆さんが頑張っていたからようやくこうなったわけなんです、考えてみても、生活保護基準ぐらの年金、それ以下の年金の方が介護保険料を払えるか、生活を削っても払えるかと言われたときに、払えないということでこういう状態になっているわけでありまして。そういう方は本人申請によって早いうちから保険料をもう少し納められるぐらいまで、本当は免除が必要かもしれないと思うんですけども、相談して、もっと下げてもいいような方法が認められていれば、こんな介護状態になってから慌てることのないようにできたのではないかなと振り返るわけなんです、どう考えるでしょうか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 先ほど申しましたように、今おっしゃいました所得の低い方につきましては大体月額にして2,000円ぐらいの保険料ということになっております。それでも楽でないという方もいらっしゃるかと思いますけれども、早目に御相談いただければ何らかの手は打てるのではないかなと思っております。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） ありがとうございます。ぜひそういう方々がいたら、私の方も相談があった場合にはお願いするようにしますし、職員の方からもぜひその対策をよりその人の気持ちに沿った形で、納得できるような形で対策に乗り出していきたいとお願い申し上げます。

次に、204ページ、1の2で認定調査費業務委託料429万5,000円ということがのっています。新年度の国の認定は介護度が低くなって、今まで受けてきたサービスが受けられなくなる人が

出るということではありますが、そうすると困る人が出てくると思います。どう考えておられるでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 21年4月から要介護認定制度が一部変わります。委員御質問のとおりでございます。主な内容を申し上げますと、一つは、現行はコンピューターを使って1次判定を行っているわけでございますけれども、現行のものについては平成13年の古いデータを使っているということ、それから現行のコンピューター判定では要介護1と要支援2の振り分けができないということ、それから調査項目が非常に多く事務負担が大きい、こういったことから最新のデータに基づくソフトが開発されました。それで4月からは要支援2、要介護1の判定も1次の中でできるようになります。そのほか認定調査員のテキスト改訂並びに審査会委員のテキスト改訂ということで、認定調査員のマニュアル並びに審査会員の審査マニュアル等の改訂も同時にされております。今回の改正では、新聞報道等、厚労省の研究機関等の見方では、現行のシステムでも新しいシステムでも70%の方は認定される介護度は一致するのではないかと、残り30%のうち10%の方が現行よりも軽度の判定、逆に20%の方が現行より重度の判定がなされるのではないかという見込みがされております。トータルで10%の方が現行よりも重度の認定の率とあります。

ちなみに、新庄市におきまして、県からの強い要請等ございまして、10月上旬に認定審査に付された方々から無作為で6件をサンプル調査いたしました。その結果、第1次判定なんです、6人については現行の1次判定と新しいモデル判定とも同じ判定でございました。1件だけ、現行では要介護1という判定だったんですが、モデルでは要支援1というふうに軽い判定

が1次でされたところでした。これはあくまでもコンピューターによる1次判定の違いです。最終的な介護認定につきましては、2次判定、審査会における判定で最終的に決まりますので、これらに基づきまして2次判定いたしましたところ、お一人については現行では介護1の2次判定だったんですが、モデルでは一つ重度の方に上がりまして介護2の判定がされました。それから、もう1件は、現行の判定では要支援2でしたが、新しいモデルでやりましたところ介護3の認定が出てまいりました。逆に、先ほどのモデルの1次判定で支援1になったケースなんですが、これは2次判定の結果、現行では1次が介護1だったんですが、2次では支援2の軽い方に判定されました。モデルでは1次が支援1だったんですが、2次でも同じ支援1というような判定が出ておりまして、総体として2次まで含めると軽い判定がなされた方は新庄のモデルケースではございませんでした。

以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 今まで利用していたサービスが使えなくなるということは高齢者にとって大変つらいことだと思いますので、そういうふうになりそうときは丁寧に本人とお話しして、どこまで利用できるのか、したいのか、できないのか、改善できないのか、丁寧な説明などをお願いしたいと思います。

それから、次に、204ページの2の5、施設介護サービス給付費2,747万3,000円増の内容はどのようなものでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 予算書に記載のとおりでございます。施設に入所して介護サービスを受けている方に要する金額でございます。予算でございます。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 今のことにかかわってなんですが、特別養護老人ホームの要望が非常に高いように思います。その待機者の状況が200名とも伺っておりますが、その解消のため国、県に働きかけ、増設できるようにすべきでないかと考えますが、どうでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 先ほど保険料改定について、4.4%を逆算しますと2.5%がサービス要因以外で、1.9%がサービス量の増加に伴う改定分だと御説明いたしましたが、介護保険についてはいろんなサービスの種類がございます。居宅による訪問介護とか訪問入浴、訪問看護等々ありますし、地域密着型サービス給付費、住宅改修、居宅介護支援、介護保険施設サービス給付、加えて介護予防サービス給付等々ございますが、住宅改修につきましてはほぼ同額で3年間の見込みを立ててございます。施設サービスにつきましては、若干逆に給付額が下がるんですけれども、これは実は介護療養型医療施設というのが21年で廃止されるものですから、それに伴って介護給付費が下がっている要因でございまして、それ以外についてはすべてサービス費は増加を見込んでございます。

ただいま委員御質問の施設入所等に関するところですが、特養等につきましては新たな建設によるサービスの増加量は見込んでございません。と申しますのは、国において施設入所者のパーセントを37%に抑えなさいという参酌基準というものがございまして、極力それをオーバーしないような格好、現在若干オーバーしているんですが、全国的にそれに極力近づけなさいという厚労省等の指導もございまして、そういった特養等の施設について新たな建設は見込んでございませんが、現在のサービス施設に加

えて、グループホーム2ユニット、人数にしまして18名、それから混合型の特定施設は定員40名を見込んでおりますけれども、40名のうち30名が介護保険の対象となる入居者だということで、30名の施設を二つ分、すなわち60名分、グループホームと合わせますと合計で78名の方が施設に入ってサービスを受けられるように施設サービスの増加を見込んでございます。こういったことが保険料に実質1.9%はね返るサービスの増加となっております。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） グループホームのような、今言ったような施設も大変ありがたいものだと思います。でも、年金が少ない、収入が少なくなっている中で、非常に安い利用料で利用できるのはとなったときに、今のところ特別養護老人ホームではないかなと思うわけです。そうすると、お金がない人は施設を利用したくてもできない、そういう状況になるのではないのでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 原則介護保険については1割負担ではございますけれども、例えば1世帯の中で複数が介護サービスを受けている世帯もいらっしゃいます。その場合には1世帯当たりの限度額が定められてございます。例えば施設等に入所した場合、施設以外でもそうなんです、低所得者については一般の負担金限度額として世帯で月額3万7,200円という例もございます。そういったことで、介護保険制度全体が、施設に入所した場合のホテルコスト分の限度額の設定、加えて社会福祉法人等が利用料を減額した場合にはそれに対して県、市が補助する制度もございます。いろんな負担を軽くする措置を現行制度の中でも講じてございますので、今後こういった制度を極力PRしながら、利用

しやすいようなことを心がけてまいりたいと思います。以上です。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 今もいろいろお話があったんですけども、介護保険は日本の社会状況に合わせられて、高齢化が進むことによって介護の部分もだんだんだんだんだん増額ならざるを得ない。直近の本日提出されました予算を見ても1億6,000万円もアップということになっています。

それで、前も申し上げたんですが、健康保険のところでもお話ししたんですけども、介護をとめる方法というのは十分に検討していきやならないんじゃないかと、介護にかからないように。前にも、健康を害さないように、病気にならないように健康保険を抑える、税を抑えるという意味からも、その事業化が私は必要じゃないかと思うんです。

かなり前ですけども、友好都市ですか、盟約を結んだ岡山の新庄村に視察に行ったときには、人口は少ないんですけども、あそこの村では介護者がゼロという話をあのとき聞いてまいりました。それはそれなりに介護者が出ないように行政が事業化をやっているわけですね。早い話が、村の中に何カ所か施設をつくって、いつもうちにこもってないで、その施設に全員が集まって、いろんな会話とか運動とか、いろんなことを一人残らず集まってやっているということを知って来たんです。それが介護の予防になっているんだという職員の話を伺った記憶がございます。

そんなことで、やはり一人うちにとじこもっていますと、筋力はもちろん衰えます。頭の方も劣化してきますね、痴呆にかかる、これは間違いない、使わないところはどんどんどんどん弱くなっていくわけですから。それをとめるだ

けでも大した効果があると、私は医学者でないんですけれども、経過から見て言えるんじゃないかなと思っています。ふえるやつをとめるにはそれしかないんじゃないかと思います。

将来の日本社会を見たときに、一番今も国で問題になっているのは介護ですか、健康、福祉社会というようなことが一番クローズアップされて、これをどうすれば今後日本の社会が成り立っていくかということで、大変苦労されて、結局は消費税のアップということに行き着いているんですけれども、その前に私が申し上げた防止方法にもう少し力を入れてやるべきじゃないか、国がどうであろうとも、合併問題と同じで、自分たちの住んでいる地域をどうするかということが問題であろうと。補助金があるとかないとか、そんなことではなくて、どうすれば住みよい社会を形成できるかということをおのおのがやっていかないと、大変暮らしにくい社会がつくられていくということになるんじゃないかと思います。税金は少ない方がこれはもちろんいいですし、また困窮者もいない方がいいんですけれども、そうはいかない。やはり案分のものを出していかなきゃならないんだし、そこにいろんなギャップが出てくるということで、気分も感情もそこにうまくないものが生じてくるということで、住みよい社会にはならないということになるわけでございますので、健康上も介護部門もそういうふうに防止をするということに力点を置いて、視点を置くべきだと私は思うんですけれども、今現在そういうお考えがあるかどうか。

もう一つ、これはいい話なんです、新庄の体育協会、最近皆さんの御家庭にも知らせがまいったと思うんですが、地域21スポーツクラブという事業がありまして、知っている方がほとんどだと思うんですが、そこではその防止のためにじゃないんですけれども、体を鍛えましょう、それなりに年齢関係なく健康な体を維持し

ましようということで、あらゆる種目の軽スポーツ、軽運動を皆さんに合うようなものを見つけてながらやっています。私もそこへ入っているものですから、私がやっているのはウォーキングとスリム健康スポーツ、バドミントン少々、日中はグラウンドゴルフとパークゴルフ、いろいろ時間の都合に合わせてやっています。これも自分のために、健康維持のためにやっています。こういうのがせっかくあるんですから、地域担当制という制度があるし、実際やられていますので、そんなところを通じながら全市にそういうものを網羅していくという方法をとったらどうかと私は思っています。女性は案外お茶飲みとか隣近所に行くんですけれども、どうしても男性の年寄り、老人は行くところがないんですね。ですから、うちにこもったままというのがかなり多くなるはずですよ。そんな方をうち以外の外に出ていただいて、健康の維持のために協力していただくことをやったらどうかと私は思うんですけれども、その点どう考えるか、もし考えがございましたらばお知らせをいただければと思います。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

遠藤敏信委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 確かに予防の必要性は認識しております。それで、21年度から23年度までの第4期計画におきまして、要支援1、2の方に加えまして、審査対象外、要は1、2にもならなかった軽い方も含めまして、介護予防の給付も見込んでございます。この金額が例えば21年度総額で27億6,000万円のうち6,600万円、22年度におきましては28億6,600万円のうち6,700万円、23年度におきましては29億5,300万円のうち6,800万円、こういった金額を予防のための給付費として予算上は見込んでございます。

一つは、認定されなかったから例えばデイサービスを受けられないということではなくて、

そういった認定外の方でもデイサービス等を利用して、いろんな人が集うところに行って交わっていただくことによって要介護になるのを防ぐようなこともございますし、委員御指摘のように、生涯スポーツ課で担当しております生き生きスポーツ教室21ですか、ああいったものに積極的に参加していただくことは非常に効果があると思います。現在、介護保険の中で独自にやっている事業といたしましては生き生きサロンということで、これは社会福祉協議会に委託してございますけれども、大きいエリアでなくて、町内単位、部落単位で例えば地域公民館等を利用しながら、その地域の方が集って、ちょっとしたお茶菓子とかお茶を囲みながら語り合ったり、レクリエーションを楽しんだり、軽い体操をみんなでやっていただいたり、そういった事業も導入しているところです。現在たしか7カ所程度しかやってないんですが、生き生きサロンもできるだけ市内全域に広げまして、介護予防のために何とか生かしていきたいと考えているところです。以上です。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

遠藤敏信委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） わかりました。そういうことで、方向をやはり変えて、地域には公民館なんていうのはほとんど張りついてあるわけですから、場所はあるんですから、あとはいかにしてそこに来ていただいて健康維持のためにやっていただくかということが問題ですので、どうか積極的にそういうものを活用しながら今後対応していただければ大変よろしいんじゃないかなと思います。以上、終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第23号平成21年度新庄市介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議がありますので、起立採決いたします。議案第23号については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

遠藤敏信委員長 起立多数であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号平成21年度新庄市 後期高齢者医療事業特別会計予算

遠藤敏信委員長 議案第24号平成21年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

2番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2番（佐藤悦子委員） 218ページの1の保険料についてですが、1の特別徴収保険料はマイナス5,000万円余りで、普通徴収保険料はプラス1,400万円ぐらいで、その変更の主な内容を教えていただきたいと思います。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 21年度の予算について、歳入の保険料についてお答えしたいと思います。

まず前年度につきましては概算ということで、制度が具体的に始まる前ですので、概算ととらえていただきたいと思います。それで、今回予算に計上しました内訳でございますけれども、これは県全体での広域連合から所要額というのが各市町村に示されております。新庄市の場合にはトータルで2億5,399万1,000円、これが新庄市からいただく分ですよという通知をいただいております。その額を予算の項目に従いまして特別徴収と普通徴収に分けました。この分け方につきましては、新庄市の予算をつくるときですので、昨年10月末現在における普通徴収の対象者、特別徴収対象者の人数の割合で案分ただけでございます。したがって、具体的な国保とか、ほかの市税のように基礎から積み上げたような算定の額ではございません。所要額を普通徴収と特別徴収に分けて計上したという内容になっています。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 218ページ、1の2の2で滞納金額が出ております。その56万7,000円の人数と理由は何でしょうか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 これにつきましては、ことしから始まったものですから、確定はしておりません。したがって、これはすべて見込みで計上したものでございます。私の方で現在見込んでおる内容でございますけれども、20年度の収納率98.6%を見ております。これに従って滞納となる部分につきまして約300万円ほど、これをさらに次年度に繰り越しますと、これは納められない方の分の収納ですから、ぐっと率は落ちます。これの18%の収納と見て56万7,000円という数字で追っております。人数については、

人数ということではなくて金額で私の方では考えております。すべてこれは実績ではなくて見込みということでおとらえください。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 言葉じりをとらえるようで大変失礼なんですけれども、これまで300万円ぐらいまだ払ってない方が出ているように伺ったんですけれども、払えない方がいらっしゃるということでしょうか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 20年度の徴収率を98.6%と見ました。100からその数字を引いたものは1.39になるんですけれども、これを現在の調定額に掛け算するわけです。それが滞納見込みということになります。これが約315万円ということです。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 現在のところですが、後期高齢者医療保険料を払えない方が出ると見込んでいると思うんですけれども、保険証取り上げが今度問題になってくると思うんですが、そういうことはしないようにできないか、保険証取り上げ、特に後期高齢者なので、そういう方から保険証取り上げはどんな滞納があっても、もともと年金が少ないというのが一番大きな原因だと思いますので、しないようにしていただきたいんですが、どうでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 今の質問にお答えいたします。

後期高齢者医療保険証につきましては、昨年4月から交付しまして、期限が7月末まででございます。8月1日からまた一斉更新という形になります。その時点で滞納者の方については短期保険証6カ月という形の措置を考えている

ということでございます。さらに8月1日から6カ月経過後、2月の時点で資格証明書の交付か否かという判断がされるわけでございますけれども、国の考え方としましては相当なことがない限りは、まず悪質な方でない限りは資格証明書は発行しないようにという旨の通知も来ております。ケース・バイ・ケースの考え方なのだろうと思いますけれども、広域連合としまして、相当悪質な方、収入があるにもかかわらず払ってもらえないという方について、事情を調査して相応の措置がされるものと考えております。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 一般の国民健康保険の場合でも悪質なものに限って資格証明書というふうにおっしゃって、悪質の中身をまた突っ込んでお聞きすれば、何の連絡もないということがあるような気がします。私もいろいろ生活相談を少ないなりにやっていて、連絡がなくなる方がいらっしやいます。そういう方というのは考えてみると相当生活が困窮している不安定な方です、私の今までの経験で、少ない経験ではありますけれども。生活が安定している方は連絡をとれなくなるということがほとんどないように感じます。必ず連絡してくださるような気がします。今、保険証の件で連絡がない、税金を納めてほしいと連絡したり何しても連絡がなくなるというのは、それだけ生活が困窮しておられる方だととらえていただきたい、そして直接努力して会ってお話を聞いていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

遠藤敏信委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 現在は高齢者医療の件ですけれども、私どもは税務課として介護保険料も国民健康保険税も扱っております。それぞれの担当は、滞納があればまず最初は督促をしますけれども、

督促をやっても何も連絡がないといった場合にはすべて家庭を訪問して本人と連絡をとるようにしております。それでもなおかつ所在がわからないといった場合はどうしようもないわけですが、我々としてなるべく面会して本人の相談に乗りながら、幾らかでも納めてもらうような努力をしております。

遠藤敏信委員長 ただいまから10分間休憩します。

午後3時09分 休憩

午後3時19分 開議

遠藤敏信委員長 休憩を解いて再開いたします。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） なるべく面会をして、ぜひ市民の気持ちをよく聞いてあげて、そしてその専門性を生かして、どうやったらこの人が救えるかという、あらゆる知恵を使って市民を助けていただきたいと思います。

先日も、前に税徴収をやっていた職員のことです。市民から「あの人はすばらしかった」という声を聞きました。2回払えなくて、約束を違えて3回目また用意しなかったということだったんですが、そのときに職員が、どうしたんですかと、なぜなんですかと聞いて、それに自分なりに事業とか仕事のことでこういう状況で払えなくなって、金も用意できなくてという話をしたら、わかったと言ってきて、その人なりの払い方を考えて、これだったらどうだと言ってきて、それでできるようにしてもらって、あのときの職員が本当にうれしかったし、ああいう人こそ頑張ってもらいたいし、ああいう職員がいると市役所全体がよく見えると言っていましたので、頑張ってくださいと思います。

ぜひ減免なども要望してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、次にもう一つ質問ですが、220ペ

ージの2の1で健診事業というのがあります。
マイナス82万4,000円で、75歳以上であっても
希望者には健診を受けてもらえるように拡充す
べきではないかという、元気な方から声があり
ましたが、いかがでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 健康診査につきましては、後
期高齢者の方々の分については後期高齢者広域
連合から市が委託を受けておりまして、その委
託を受けてさらに健診センターに委託という手
続をとっております。それで、75歳以上の方
については健診料は無料で全部の方に案内してい
るということでございます。ただ、この健康診
査については基本的健診と詳細な健診の二通り
に分かれておりまして、詳細な健診については
オプションで一部負担金ありで受けるような形
をとっております。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） わかりました。

次に、221ページの3の1の広域連合納付金
マイナス212万7,000円ということで、これが保
険全体の運用にかかわってくることだと思うん
ですが、71歳以下で重度心身障害者医療証を受
給している方が入院費負担を軽くしてもらいた
という願いがあったんですが、それで相談した
ところ、子供の扶養から抜けて後期高齢者医療
保険に入らなければだめだということになりま
した。それで、子供の扶養から抜けて後期高齢
者医療保険に加入して保険料を払いました。医
療費の負担はゼロとなってほっとしました。と
ころで、県が後期高齢者医療保険に入ること
をしなくてもいいと、重度心身障害者医療につ
いて変更する予定とのことをこの議会でお聞き
しました。そこで、この人の場合、後期高齢者
医療保険から抜けて、もとの子供の扶養に戻っ
ても医療負担がゼロとなるのでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 重度心身障害者の問題につ
きましては、昨年4月から後期高齢者医療制度が
スタートしたと同時に、65歳から74歳までの重
度心身障害者医療の方々については後期高齢者
医療制度に入ることを前提に障害者医療証を発
行しますという県の対応でございました。全国
47都道府県中10都道府県がこの要件に該当す
ような形の措置をとりました。その後、その要
件を外した県が多々ありまして、当山形県にお
いても来年4月から後期高齢者医療制度に入ら
なくても重度心身障害者医療証を交付するとい
うような方針に変えた次第であります。したが
って、御質問にありました、もしそれが後期高
齢者医療保険に入れば当然保険料は発生するわ
けでございますけれども、今現在入っているの
をやめまして、どなたかの扶養者に該当すれば
保険料は発生してこないという形になって、な
おかつ医療保険証も交付されるということでご
ざいます。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 今、来年4月からとお
っしゃったんですけれども。

小野孝一健康課長 訂正します。ことしの4月、
来年度、ことしの4月からでございます。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） そうすると、この71歳
の方は後期高齢者医療保険料を4月から払いま
せんと、抜けますと、こう言っても入院費、医
療部分がゼロになるということですね。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 収入要件にひっかからなけ
れば扶養になると思われますので、その扶養に
なれば後期高齢者保険料は発生してきません。

2 番（佐藤悦子委員） 医療費も無料になると。重度心身障害者医療でゼロになる、医療費負担がゼロになると。

小野孝一健康課長 それも所得制限がありますので、本人の所得によって一部負担ありか無料かという形になると思われます。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） その所得制限なんです、息子さんの所得税はゼロです。そうすると重度心身障害者医療ということで、医療費部分がゼロになる、こう確認していいですか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 細かい手続的な面もございしますので、その所得要件等の部分については例外規定があるかどうかを精査した上で後ほど御返答申し上げます。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） これに近い方が、該当になるという方がいらっしゃるようですので、この該当になる方々の後期高齢者医療保険料負担をなくすることができるわけですから、そういう方々にお知らせして、少しでも生活負担を軽くしていけるようにお知らせしていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

遠藤敏信委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 わかる範囲内でその点については最大限配慮していきたいと思います。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第24号平成21年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第25号平成21年度新庄市 水道事業会計予算

遠藤敏信委員長 続いて、議案第25号平成21年度新庄市水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） 平成21年度の業務の予定量が1ページにございます。給水件数が1万2,389件、1日の平均給水量が1万597立米、主な事業といたしまして建設改良事業が2億6,000万円、第6次拡張工事、これによって市内全世帯が簡易水道ということで1億9,700万円の事業でございます。水道の給水量が全国的に1997年をピークに減っております。当市においても大口利用者が自家水道等々水道離れになっておるわけでございます。

その中で、社会法人日本水道協会の資料では

給水人口10万人以上の自治体でボトル入りの水道水を販売する事業体が2月現在47カ所ということであります。これは災害用備蓄でつくり始めたところが多いそうでありまして、その中では水道水の品質向上を訴える手段として売り始めた事業体が大都会でふえていると。うまい水をPR、もちろん安全安心が一番前提ですけれども、うまい水をPRということでやっているような世の中の流れの中で、我が新庄市の水道の水のうまさ、水質というのはどのような位置づけになっておるか伺いたいと思うわけでありまして。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 各自治体のペットボトル作製については、私の知っている範囲内で酒田市も今までやっておったんですけれども、なかなかPRするには研修会とか、そういう場でしか使えないということで、賞味期限が切れるということもございまして、なかなか保存も大変だと聞いていまして、今年度から製造しないという話を聞いています。それから、ある市については、ペットボトルを使いますとエコ対策に逆行するのではないかと、ペットボトルについては石油製品を使っておりますので、それをやりますと逆行するというので、ペットボトルをつくらないかと判断した自治体もございました。

新庄市の水道はどうかとなりますと、市の水道については最上広域、県水を受水しております。平成6年からずっと受水してきたわけですから。その中で、金山浄水場から指首野浄水場まで送水してもらってますけれども、やはり残留塩素、これは0.5で送ってもらってますけれども、11キロ近くございますので、残留塩素が0.4ぐらいまで落ちるといった結果が出ております。それから、今度は指首野浄水場から一番遠いといえますか、本合海、柏木山、前波、これは末端地区なんですけど、そこに送るには0.5の

残留塩素で送らないと残留塩素が出なくなる場合がございます。ということで、後塩装置でまた0.5に引き上げて送ってございます。その結果、末端地区での水質を確認するために、味、におい、濁り、ペーハー、残留塩素、これの確認を調査員に委託して365日やっております。それでいきますと、これは本合海の場合ですけれども、残留塩素が0.3から0.4ということになってございます。そこら辺の5項目については全然、調査員から少し水のおいにおかしいんではないかということは今のところ聞かれておりません。以上です。

10番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

遠藤敏信委員長 小嶋富弥委員。

10番（小嶋富弥委員） 安全で安心な水を提供できているということでもいいわけですね。まさにそうだと思います。結構売れているところがあるそうですけれども、理想は蛇口から飲んでもらうことが大事だと、余り売れ過ぎても困るというような本音があるそうですので、やはりうまい水を今後とも提供していただくように努力をお願いしたいと思います。終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

2番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2番（佐藤悦子委員） 17ページの2の(1)現金預金約9億円、これは平成21年度末の予定です。今後の現金預金の動きはどのようになる予定でしょうか。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 現金預金につきましては、平成16年で見ますと17億円程度ございました。それが今現在でいきますと21年度の予定額としましては9億1,000万円、その差というのはやはり老朽管の更新事業、石綿管の更新事業、それから今やってございます鑄鉄管の更新事業、そして19年度から始まりました第6次拡張事業、

こっちの方の事業については起債を全然使って
ございません。ですから、これから大きい事業
というのはございませんけれども、まだ更新事
業が残っていますので、この9億円からまた下
がるのではないかなと考えております。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 今後予定される更新事
業費はどのぐらいになる予定なんでしょうか。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 今後の事業としましては、老
朽管の更新事業と中川原外5地区をやりますと
少し水が足りなくなるのかなと、安定して水を
供給できなくなるのかなということで、赤坂の
配水池のわきに大体150立方ぐらいの配水池を
考えてございます。それから、指首野配水池な
んですけれども、これは昭和28年と昭和47年に
築造されました配水池二つあるんですけれど、
こっちの方については耐震には耐えられないで
あろうという考えでございまして、3,800立方級
の配水池の築造計画を立ててございます。また、
今やっている老朽管の更新事業につきましては
22年度で完了しますけれども、そのほかにもう
少し年数がたちますとV Pの老朽管の更新事業
が入ってくるのではないかと考えております。
延長とか、そういう調査はまだしておりません。
以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） それらの事業費を考え
てよく精査して、水道料の引き下げができない
のか、そうすれば市民の暮らし応援になるわけ
なんです、さらにできないかよく検討してい
ただきたいんですが、いかがでしょうか。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 去年、値下げしたばかりです

ので、そういう質問が出てこないのかなと考
えておりました。しかし、19年度から起債の繰
り上げ償還をやっております。その関係で今後
どういうふう到高料金対策費が推移していく
のかということで、検討したところでした。その
高料金対策費を求める場合は、有収水量分の減
価償却、そして企業債利息、受水資本費、これ
は県の方の受水資本費なんですけれども、この
3年間で繰り上げ償還しますと企業債利息が減
ってきます。受水資本費、これは県の最上広域
水道の方の資本費なんですけれども、これも繰
り上げ償還していますので、これも相当下がっ
てくるという状況にありますので、ことしは1
億9,900万円程度の高料金対策費が来ますけれ
ども、22年度になりますと、その計算からいき
ますと1億を切るのではないかなという予想を立
てておりますので、これから二、三年、本当に
苦しい水道事業会計になるのではないかと想定
してございまして、すぐ値下げということには
ならないと思います。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

遠藤敏信委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 丁寧な検討をしていた
だいているということが伝わってくるような気
がします。ぜひ要望として、できないかなとい
う形で、市民の暮らしを考えながら引き下げで
きないかなとよく検討をずっと続けていただ
きたいと思います。

それから、次に、ちょっと離れてしまっ
てしまいますけれども、大口の方が地下水を利用
するようになっている状況だと、この前の決算
のときもありました。これに対しては水を守
るという大きな立場に立って、規制あるいは使
用料を取る、公的な水という立場からそういう
こともこれから考えねばならないと思うん
ですけれども、どうでしょうか。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 この質問に対しては、水道事業に直接つながる部分ではありませんし、もしその専用水道という形での質問であれば、今後市の方に相談といいますか、市の意見を聞きに来たときはそこら辺をしないしてほしいという要望も出しますし、これは県の許可になりますので、県が担当ですので、そこら辺は十分協議させていただきます。

2 番（佐藤悦子委員） 終わります。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 6 番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

1 6 番（森 儀一委員） 確認の意味でございますけれども、今回で全世帯に行き渡るということでございますけれども、野中、中川原、滝の倉、泉ヶ丘、冷水沢、この地域だと思いますが、この地域でよろしいですか。そしてまた、21年度中に終了するというところでございますが、いつごろになるのか。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 中川原外4地区につきましては、20年度で中川原、野中地区の工事が完了しましたので、この4月1日に供用開始したいという考えで、各区長の方に相談に行きまして、いろんなチラシ、供用開始しますよ、水が使えるようになりますから宅内配管もよろしく願いたいというチラシを配ります。それから、3月24日のお知らせ版にも中川原、野中地区の供用開始するというところでお知らせをいたします。21年度につきましては、滝の倉、泉ヶ丘、冷水沢の3地区の整備をなるべく早くしまして、そして全地区が完了しましたら、いち早く管の掃除をして全部供用開始したいと考えてございます。もしできなかった場合は22年度の早いうちに供用開始をすることを考えています。

1 6 番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

1 6 番（森 儀一委員） 第1線まで約束していると思います。以前に宅内1メートルまでということでやった地域があると思いますので、そのところの給水まで至っていない家庭というのがまだあると思います。給水件数1万2,389から世帯を引けば大体はわかるんですけども、第6次拡張工事以外のところでまだ水道を引いていないという家庭が大変あると思いますけれども、以前ですと水道利用組合に出して、そのところで早くするようにしてくださいとか推進をお願いしますということを言われていましたけれども、今、個人情報でそういうことはできないということで、給水の推進などはどのような方法でやっているんですか、お聞きしたいと思います。そして、やっていたら、その効果、普及率というのはどのようになってきているか、一つお願いします。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 水道を使っていただくについてはかなりのお金も必要になってきますし、今現在使っている水道管、VPにつなぐというのは条例上できない状態にありますので、1軒にしてみれば相当なお金がかかるだろうなと思っています。それと加入金が5万2,500円かかりますので、そこら辺、やはり水に困った場合につきましては水道課の方に何とか御相談に来るようというようにしていますし、21年度の水道週間、6月にございますけれども、その週間に合わせて井戸水の水質検査、希望される方を募って水質検査をやって、その中でその方にお知らせすれば少しずつ普及ができるのではないかなと考えております。

1 6 番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

1 6 番（森 儀一委員） 水質検査だけでなく、何か給水の推進とかというものはチラシとか、そういうものではやってないということですか。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 今のところやっておりません。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

遠藤敏信委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) やるべきだと思いますが、その辺どうですか。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 そこら辺、21年度頑張ってやっていきたい、そして普及率を伸ばしていきたいと考えております。

16番(森 儀一委員) お願いします。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

11番(渡部平八委員) 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

11番(渡部平八委員) 毎年水道工事やるんですが、その際に工事単価の出し方というか、よくお聞きするんですが、宅内とか家庭の配水設備やるときに、職人さんが1人なり2人なり来ると。そうすると大体管工事の職人の単価というのは決まっているわけです。いわゆる物価本で管工事の職員は1日何ぼですと。それと設備した部品、これを足すと、それよりかなり高いような感じを持っているような人たちが余計あるようですので、例えば接続するとこれが1カ所幾らとか、こっちすると何ぼとか、コンクリに穴一つあけると何ぼとか、その管工事の職人がやるわけよ、1日のうち。そういうものを一つずつ積み重ねていくとかなり高くなるわけよ。例えば配管するパイプはその辺で売っているわけよ、メートル何ぼだと。大工さんが1日来て1万5,000円だとすれば、大工さんが一つ穴をあけて10円とか、くぎ1本打って10円なんていうのはおかしいんでないかと思うんだよ、そういう出し方が。管工事の職人は仮に1日1万5,000円とか2万円ですよとなれば、それに対して材料代ですか、これを合計したのがその

工事費でないかなと思うんですが、それを一つ一つ出してくるわけよ。コンクリ穴あけ料何千円、何々接続料何千円、そうするとすごく高くなる。働く人は1人してやっていくわけ。コンクリのはつりが何ぼ。その辺どういう計算になっているんですか。一般の人から見ればとんでもない話なんでないかなと。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 給水工事に関しては、以前は水道の方で単価というのは出しておって、それをチェックしておったんですけれども、近年といたしますか、近年は相当数の給水工事事業者がふえてきておりますので、そこら辺の競争が激しいために相当値下げされているのではないかなと思います。それで、完了した場合はこっちの方で検査しますので、そこら辺の状況を見ながら業者に指導しています。

11番(渡部平八委員) 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

11番(渡部平八委員) 課長が言ったとおり、実感としては物すごく高いという感じをほとんど持っていると思いますよ、ほとんど、水道工事やった人は。さっき言ったとおり、大工さんが来て、1万5,000円なら1万5,000円で来るわけよ、のみ持って、かんな持って。そして穴一つ掘れば何ぼ、板1枚かんなかければ何ぼと、そういう積算で出てくるわけよ。そうなってくると、その人夫賃金と資材ですか、パイプとかジョイントとか、一つジョイントすると何ぼ、これ一つすると何ぼと、こういう明細書で出てくるわけよ。そうすると高くなるわけよ。その辺のチェックというか、指導というものを。個人でするときは請求書が来れば出さざるを得ないわけよ。それでも心の中では高いなと思うわけ。例えば2日来て仕事を終わったと、材料はこういうのを使ったと、自分なりにばっばつとするわけだ、今の人はだれでも。そういうやり

方でやるもんだから、何か実感として高いんでないかなと。その辺どういうふうにしたらできるもんだかな。請求書が来れば払わないわけにいかないわけよ。やっていくんだよ、職人が1日なら1日で。私はその職人の手間に対してあと資材だけだと思うんだよ、資材だけ。技術料とか工賃とか、大工さんはそういうことないべ、技術料とか工賃とか、梁を1カ所つなぐと何ぼとかって。そういう出し方をやるというところすごく高くなる。課長、自分の何か配管をやったときございませんか、そういう感じ。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 そういう給水工事をやる時は資格がございます。主任技術者という資格がないと指定事業者になれません。土木については幾ら床掘りとかコンクリートのはつりをやってもいいんですけれども、やはり配管の接続とか、そういうものについては資格のある人というふうになりますので、そこら辺の下働きといえますか、そっちの方を手伝えれば安くなると思います。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

遠藤敏信委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 配管工というのは資格を持っている人でないのか。設計を出すとき、配管工というものは。そういう技術を持った人が配管工というなべや。あとは普通の一般労務者だべ。一般労務者で出てくっぺ。中部課長、出てくっぺ、一般労務者って。配管工というのはそういう技術者を配管工と言うの。その配管工の賃金というのは幾らだと。設計積み上げるとき出てるわけよ。だから、それが課長が言ったみた、極端に高い、違うということは、最初から違っているわけよ、2万なら2万ということ。そういう人が同じ仕事やって、部材を積み上げたときとかなり違うような集計単価になるということはどういうことだと。ここで課

長と論してもいたし方ございませんので、そういうことを頭に含めて、何か自分でやってみると一番わかる、自分のうち。職人が2日来て、配管工だって幾らだったかな、出てるわけよ。材料が何ぼ使ったと、それが私は工事費だと思うなよ。これ以上言ってもいたし方ございませんので。

もう一つ大事なことでけれども、今、公水、あっちから新庄市がもらっているわけよ。かつては水源というのは簡水で土内、本合海にもあったわけ。今は1カ所なもんだから、何かあったときのことを考えておかないと大変でないかなと、何かあったとき。土内の虫が入ったみたいな、あそこだって川だからねと言わんねわけよ。そういうことをどうお考えになっているか。私は1カ所で大変心配でないかなと。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 その点につきましては、指野浄水場の第一水源、いわゆる取水暗渠から持ってきている伏流水なんですけれども、その方については毎日洗管やりながら水質検査をやってございます。それから、第三号井も1週間に一遍水を揚げて水質検査等やってございます。ですから、副水源ということで位置づけして管理してございます。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

5番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5番（小関 淳委員） 6ページの委託というのは、メーター検針業務委託料ほかと書いてありますが、メーター検針以外のどういう業務も含めた委託料なんですか、教えてください。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 委託料につきましては、業務総係費の中の委託料として、日常清掃、定期床清掃、ガラス清掃、ごみの収集業務、自動ドア

の保守点検、電気保安業務等ございます。かなりございます。それから、今、窓口、集金、浄水場の業務もその中に入っております。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） その委託先というのはどこでしょうか。大体何人ぐらいでやっているのでしょうか。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 どの箇所の業務委託。

5 番（小関 淳委員） いろいろ違うんですか。じゃ窓口、集金業務なんかは。

小野善次水道課長 NPO法人の九耀会議になります。8人です。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） 窓口、集金業務が8人ですね。この辺の給与というのはわかりますか。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 給料につきましては、委託費の給与費については、市の嘱託職員の給料といえますか、それを参考にして委託してございます。ほとんどが給与費みたいなものですから、そういうふうにやっています。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） 九耀会議という組織のトップというか、どなたが代表になっているのでしょうか。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 何人の理事か、今、手持ちに資料がないのでわかりませんが、理事長が長沼 敏さんです。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） 何のって、ほかにあるんですか、九耀会議の何の代表。長沼さん以外ほかにいるんですか。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

遠藤敏信委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 ほかに10何人か、管工事組合の中のまた別の組織になりますけれども、その中の有志でつくったNPO法人の九耀会議ですので、メンバーは忘れましたが、十四、五人おるんですかね、みんながその中で投資しながらやっております。

5 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

遠藤敏信委員長 小関 淳委員。

5 番（小関 淳委員） 今が無理なら後から教えていただくことはできますか。ではよろしくお願いします。

遠藤敏信委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第25号平成21年度新庄市水道事業会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

遠藤敏信委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 議

遠藤敏信委員長 以上をもちまして、予算特別委員会に付託されました案件の審査は、すべて終了いたしました。

ここで一言御あいさつを申し上げます。

議員の皆様におかれましては活発な質疑と、それに答える執行部の方々の間で誠意ある熱のこもった議論が交わされました。予算そのものは成立するか否かに目的があるわけですが、それ以上にその執行が市民生活にとっていかに有益に作用するかということが大事だと思います。私たち議員にあつては、その使われ方に絶えず目配りを怠ることなくチェックし、また執行部職員にあつては市民からいただいたお金で仕事をしているという思いを一層胆に銘じて職務に励み、市民の負託に答えていただきたいと思います。

それでは、これをもって閉会といたします。

どうも御苦労さまでございました。(拍手)

午後４時１０分 閉議

予算特別委員会委員長 遠藤敏信

平成21年3月臨時会会議録

平成21年3月30日 月曜日 午前10時00分開会
議長 平 向 岩 雄 副議長 金 利 寛

出席議員（19名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
5番	小	関		淳	議員	6番	遠	藤	敏	信	議員
8番	沼	澤	恵	一	議員	9番	清	水	清	秋	議員
10番	小	嶋	富	弥	議員	11番	渡	部	平	八	議員
12番	今	田	雄	三	議員	13番	金		利	寛	議員
14番	新	田	道	尋	議員	15番	平	向	岩	雄	議員
16番	森		儀	一	議員	17番	山	口	吉	静	議員
18番	亀	井	信	夫	議員	19番	星	川		豊	議員
20番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課長		星	川		基	政策経営課長		坂	本	孝	一	郎
環境課長		五十嵐		正	臣	農林課長		五十嵐		祐		一
商工観光課長		黒	坂	光	悦	都市整備課長		中	部			力
下水道課長		佐	藤	新	一	福祉事務所長		田	口	五		郎
神室荘長		叶	内	利	昭	教育委員長		伊	藤	輝		昭
教	育	長	武	田	一	教	育	次	長	大	場	和
学校教育課長		山	川	義	隆	生涯学習課長		三	浦	和		枝
生涯スポーツ課		清	水	幹	也							

事務局出席者職氏名

局 長 鈴木 吉 郎 総務主査 野 崎 勉

主 査 沼 澤 順 子

主 事 笹 原 孝 一

議 事 日 程

平成21年3月30日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議案第32号平成20年度新庄市一般会計補正予算（第8号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は19名、欠席通告者はありません。

それでは、これより平成21年3月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

平向岩雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において遠藤敏信君、新田道尋君を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

平向岩雄議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長今田雄三君。

(今田雄三議会運営委員長登壇)

今田雄三議会運営委員長 おはようございます。

これより議会運営委員長の報告を行います。

去る3月26日午後1時より議員協議会室において委員7名出席のもと、執行部より副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め、本日招集されました3月臨時会の運営について

協議をいたしたところであります。

会期につきましては、このたび提出されています案件は議案1件でありますので、本日3月30日、1日と決定いたしました。

案件の取り扱いにつきましては、委員会への付託を省略し、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、議長よりよろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げ、報告を終わります。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日3月30日、1日とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日3月30日、1日と決しました。

日程第3 議案第32号平成20年度新庄市一般会計補正予算（第8号）

平向岩雄議長 日程第3 議案第32号平成20年度新庄市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 昨日は雪に驚かされましたが、一日一日、春の日差しが強く、午後には雪が解け、大変ありがたかったところです。

27日に定額給付金の発送をさせていただきました。きょう、議員の皆様には登庁した際に区分けされた通路をごらんいただいたかと思いますが、旧収入役室を定額給付金の給付申請場所ということで開設させていただきました。早速訪れている方もおるとのことでございます。

それでは、議案第32号一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、国の2次補正の地域活性化・生活対策臨時交付金に関する事業の繰越明許費と除排雪経費等の減額に伴う基金積み立てが主な内容となっております。

1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第32号一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出それぞれ1,653万1,000円を減額しまして、補正後の総額を143億895万5,000円といたします。

4ページをお開きください。

第2表繰越明許費でございます。予算を繰越すことは例外的なことでありますので、地方自治法の規定によりまして予算の一部として計上するものでございます。臨時交付金に関する事業がありますので、大変多くの事業を繰り越しますが、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当交付事業以外は事業費の全額が繰り越しとなります。定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当交付事業は、事務費の一部が20年度で支出になるものがありますので、その残額を繰り越すものでございます。

8ページの歳入をごらんいただきたいと思います。

特別交付税及び地域活性化・生活対策臨時交付金は、額の確定に伴う計上でございます。財政調整基金繰入金は、特別交付税の増や除排雪経費の減に伴いまして、予算化しておりました財政調整基金繰入金の全額を戻すものでございます。

9ページからの歳出でございますが、交付金事業の入札によりまして、一覧表のとおり事業費が確定しましたので、各目で減額補正しております。2款総務費、地域活性化基金積立金3,900万円は、交付金の3割を上限に基金として積み立て可能とされているものでありまして、21年度中に有効活用する計画です。

10ページ、8款6項1目除排雪費は、道路の除排雪経費の減額でございます。降雪量は昨年と大きな差はないのですが、気温が高かったため除雪回数が少なく、委託料等借上料が8,300万円の減額となります。

以上のような歳出の減額に伴いまして、財政調整基金の積み立てが可能となります。繰入金の戻しと合わせますと3億1,668万円を積み増しすることになりまして、補正後の基金残高は6億2,600万円ほどになります。

以上、補正予算案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただき、御決定くださるようお願い申し上げます。

なお、議会終了後に全員協議会を開催していただきまして、雇用対策や経済対策に関する予算の専決をお願いしたいと考えておりますので、あわせましてよろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第32号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 9ページの2の4に地域活性化基金積立金がありますが、これを今後どのような使い方を考えておられるのか、考えている方向といいますか、をお願いします。

もう一つは、9ページ、3の6、養護老人ホーム神室荘運営事業費で、部品購入がマイナスの98万4,000円ですが、これはどのような精査によるものなのか、お願いします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 地域活性化に結びつくような事項に活用していきたいと考えておりますが、個別の事業については決定しているわけではございません。早急に詰めまして、対応する事業等について確定していきたい、方向性を詰めていきたいと考えております。

叶内利昭神室荘長 議長、叶内利昭。

平向岩雄議長 神室荘長叶内利昭君。

叶内利昭神室荘長 減額98万4,000円の件につきましては、予算額を入札執行した結果、生じた減額でございます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 地域活性化に結びつくようなものということで、どのようなことが地域活性化かということの一つの提案ですけども、保育所入所希望者のために保育士をふやす、これは雇用に直接つながるものだと思います。それとともに、市民の要望も非常に強いものなので、そういうことも考えてはいかがかと思えます。

もう一つは、在宅介護の利用料の軽減も在宅介護を利用するに当たって非常に市民が利用しやすくなるし、雇用の場の創出にもつながるということで、非常にいい内容ではないか、地域活性化に直接つながるのではないかと私は思いますが、そういう考えはないか、検討する余地はないか、お願いします。

それから、神室荘の件で、入札執行で節約を図ることができたということは大変喜ばしいことだなと思います。

そこで、利用者の要望ということで、前の議会でも申し上げましたけれども、居室にではなくて、本当に小さな要望だと思うんですけども、談話室や集会室にクーラーを設置してほしいという利用者3名の役員の方から連名で要望書が出されております。これにはさきの議会で荘長が「1人の方はわからなかったようだ」と

お話しなさいましたが、私がその方にお会いして話を伺ったところ「わかっている」とおっしゃっていました。そういう意味では3名の方が皆それぞれ意思を持って要望しているということを私は直接お会いしてお話を伺ったところあります。その3名は役員でもありますし、代表として利用者の声を出していると思うんです。このごろ夏、特に暑くなっておりますし、神室荘は1階だけですから、日差しを遮るものもないようなつくりでありますので、非常に暑くなっておりまして、体の弱い高齢者の方などはその部屋にいれば熱射病になりかねない、非常に高温になるようなんです。それを避けて何とかということで廊下に避難しているようなことをお聞きしています。せめて談話室や集会室に入れていただくということはどう考えているか。この前の議会では、荘長は食堂を開放するというお話でした。今までもそうしていらしたと思います。でも、食堂は食事の準備などがありまして、衛生面も非常に気をつけねばならないところであるし、利用者は遠慮して入らないとお伺いしております。ですから、そういう要望を受けて考える必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 大変申しわけありません、発言が前後しますが、皆様方のお手元にお配りしていますように、予算書の中に一部間違いがございまして、正誤表をお渡ししていますので、訂正方よろしくお願ひしたいと思います。5ページであります。繰越明許費の下から7行目、中学校屋内消火栓の「消火」が、「火」のところ「化」になっていましたので、「化」ではなくて「火」に訂正方よろしくお願ひしたいと思います。説明が遅くなりまして、大変申しわけありません。よろしくお願ひします。

叶内利昭神室荘長 議長、叶内利昭。

平向岩雄議長 神室荘長叶内利昭君。

叶内利昭神室荘長 先日の21年度予算の中でもお話しさせていただきました。その要望書につきましては、利用者親睦会の会長、副会長3名の連名で要望書が提出されましたが、そのときもお話し申し上げましたけれども、役員会の中でそのことをどれだけ周知されているかというお話をさせていただきましたが、役員会の中で会長、副会長以外はだれもそのことを知りませんでした。ましてや神室荘を預かっている私ども事務方につきましてもだれも知りませんでした。要するに何を言いたいかというと、物事には順序があるのではないかとことを申し上げたいんです。神室荘を預かっている我々が利用者からの要望についていろいろとお話をした結果、どうしても必要だとなれば、我々は予算化をしまして、皆様方にお諮りして決定されたものに対して執行していくという基本的な路線がありますので、その辺が全然されずにいきなり利用者の代表者3名が理事者に要望書を提出するのはいかなものかなと考えています。

それから、食堂の提供につきましては、確かに議員おっしゃるとおり食品安全に関する大変重要な場所でもありますので、より安全な方向で維持管理をさせていただいております。というのは、利用者が入退去した際はすべて塩素で床をふいたり、テーブルをふいたりして、食事の面では安全に配慮した対応をさせていただいております。そのようなことから、今後も食堂を開放して避暑対策に充てていきたいと考えておりますので、御理解をよろしく申し上げます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 地域活性化基金積立金の使い方について、先ほど保育所の保育士の雇用で利用待機者をなくすように取り組む、あるいは在宅介護の利用料の軽減に充てて、利用者が利用しやすくする、利用しやすくすると同時

に雇用もふえる可能性があるということで、そういうやり方を考える、検討する余地はないかということについてお答えがありませんでしたので、お願いします。

それから、神室荘長から事務方がだれも知らなかったという話がありましたが、お聞きしたところ、前の副市長が神室荘にいらしたときに直接お話をしたところ「神室荘長に言ってくれ」と言われたとのことでした。それですぐ現神室荘長にお話をしたそうです。それを「どういうことや」と聞いてくれたり「もう少し具体的に話ししてくれ」とか、そういう聞く耳がなかったのではないかと私は思うわけですが、「事務方は知らなかった。荘長は知らなかった」では済まされないことではないかと思えます。荘長には言っているはずなんです、言っております。前の副市長に言って、「荘長に言ってくれ」と言われて荘長にすぐ言った。ところが、そのときに書きとめもせず、耳にも入れず今に至っているのではないかと。私は、利用者こそ市民だし、そして主人公であるべきだし、その方々にやはり真摯に耳を傾けて、どのような要望を持っていらっしゃるのかということをお聞きするのが足りない、一生懸命やっているとありますが、足りないがためにこのように事務方を越えた形で要望を出さざるを得なかったということがあるのではないのでしょうか。もう一度、この方々とほかの利用者の方々も含めて、三役以外の方も含めて、そういう要望があるかということをお聞きする気持ちがあるかどうか、この場でお聞きしたいと思えます。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 雇用対策としまして保育所の保育士の増員あるいは在宅介護の負担金の軽減という御質問をいただきましたが、本日御審議をお願いしておりますのは20年度の補正予算でございますので、答弁については差し控え

させていただきたいと思いますので、よろしく
お願いします。

叶内利昭神室荘長 議長、叶内利昭。

平向岩雄議長 神室荘長叶内利昭君。

叶内利昭神室荘長 私の度量の至らなかった部分
についてはおわびを申し上げますが、利用者の
要望については小さいことから大きな要望まで
聞いているつもりではおりました。前副市長の
来所された際のお話も承っております。ただ、
全然聞く耳を持たないかという御質問について
は、すべからくそういうことはありません。こ
れからも利用者が困っているようなことにつ
きましてはできるだけ耳を傾けて、要望の取
り入れられるものについては取り入れていき
たいと考えております。ただ、私も今年度で
退職ですので、時間がないことだけは御理
解いただきたいと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

18番（亀井信夫議員） 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番（亀井信夫議員） 2点ほどお聞き
したいと思います。

1点目は、10ページ、住宅管理費であります。
実は、小桧室の件でお尋ねしたいと思いま
す。あそこへ入っている人の話が私の方へ来
まして、あそこの1階にいますけれども、し
けて、かびが生えてきて生活ができないよ
うな状況であると。かびは腐敗してくるとい
う状況の中で、市営住宅ということで家賃
を取っているわけですから、入っている人
の健康管理からいって、これは一体どうな
のかなということを話を聞いて感じたわけ
であります。市としては活性化関係でも、
これは使用関係のことで住宅関係の国
からの予算がついたという報告をもらいま
した。それはそれとしていいんですけれど
も、現在住宅に入っている住民の方々のこ
とを全然考えないで、一体どうなるのか
なと。病気でもして入院したら補償制度、
弁償が来るんじゃないです

か、そういう状況をわかっておるんですか。
私は、入居しているわけですから、管理
者というのは市ですから、これは市に責任
が出てくるんじゃないかなということで、
憂えるものであります。もちろんこれ
からの対応も必要だと思っております。も
ちろんこれからの対応も必要だと思
うんですけれども、現在市営住宅に入
っている住民の方々の状況というものを
把握しているのか、それから住宅管理
というものがどうなっているのかとい
うことを把握しているのか、それをお
聞きしたいと思います。

もう一つは、11ページ、学校管理費の件、
私は実は北辰小学校の卒業式に参りました、
市の方からも行っておったんですが。体
育館が雨漏りするという話を聞いてびっ
くりしたんです。それと、外形が非常
に汚れてきたということをしてPTA会
長と後援会の会長から指摘を受けまし
て、まさかと思ったんです。学校の体
育館の雨漏りというのは、雨漏りから腐
敗するんですよ。こういうものは早急
に対応しなければ、大きな負担がのし
かかってくるということになるんです。
最後に。前回もお聞きしましたが、校
舎に関しては調査をするという話を聞
いております。これらの問題等について
把握しているのか。私は、雨漏りとい
うことは前々から別の学校でもお話が
あって聞いておったんですが、その雨
漏りから大きく校舎に対する影響度
が出てくるんだという話も聞いてお
りました。そういう関係で、私はそ
ういうものはいち早くやるべきだ
と思うんですね、調査して。そ
ういふ状況の調査というものはど
うなっているのか、どうやってい
くのか、それらについて2点、ま
たお聞きしておきたいと思いま
す。

中部 力都市整備課長 議長、中部 力。

平向岩雄議長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 小桧室の住宅団地の結露
に対する御質問でございますが、住宅の環境に
対しましては当然住宅団地の中に管理者をお
願いしておりますし、またこちらからも定期的

お伺いして、その状況等を把握しているつもりでございます。今お話ありましたように、確かに鉄筋コンクリートづくりの建物ですと、どうしても結露、そういったものが起きやすいという状況はございます。特に小桧室につきましては換気等の対策が重要であると認識しております。経年変化でやはり修繕等必要なものについては、その都度、対応を毎年度やっているところでございます。ほかの団地もそうでありますけれども、やはり年数が経過してきている関係もありまして、そういった結露に対する対応ということで、毎年度、入居者の方には換気をお願いといいますか、そういった面でも周知等やっているところでございます。

なお、生活されているわけですので、困るようなことがありましたらできるだけ早く対処したいという気持ちで毎年度対応しているところでございます。

大場和正教育次長 議長、大場和正。

平向岩雄議長 教育次長大場和正君。

大場和正教育次長 北辰小学校の件につきましては、私もちょうど卒業式に行きましたので、教頭先生、校長先生の方から話は伺いました。学校施設の修繕関係等につきましては、毎年定期的に計画修繕というものを行っている部分と、あと緊急修繕という形で、両方でもって行っております。今回の部分につきましては、早速、卒業式から帰りまして担当の方に連絡いたしまして、すぐ状況を把握して、外壁なんかはかなり傷んでいるということもありましたので、そこら辺も含めまして、できるだけ計画修繕の中に入れるような、もしできなければ緊急修繕でもやれるような形でもって対応していくよう指示をしたところであります。以上です。

18番（亀井信夫議員） 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番（亀井信夫議員） 実は、小桧室の件なん

ですが、私が聞いたのは3月18日、最近なんです。そのとき入っている人から、そういう状況なんだということであった。管理者はあそこの入居者の中から選定してやっているという話を聞いたんですけれども、それはもちろん必要だとは思いうんですけれども、あそこの住宅の責任というものは市であります、もちろん市であるわけ。だとすれば、やはりそういう苦情というものをしておると言うんです、市の方へ申し入れもしているんだということ。ただ、できないかはそこの構造上によって非常に難しい関係もあるとは思うんだけれども、親身になって、入っている人に対する相談と話し合いというのをすべきと思う。すればこんな苦情が来ないんじゃないですか。入っている人から見れば、かびが生えてそういうふうになってひどいということになれば、市営住宅なんですから、それに対する対応ということをしていかなければ、これはできないんじゃないかなということを感じて、実はきょう予算の関係で質問するか、課に行くかなと思ったんですけれども、議事録に残しておいたらいいんじゃないかということで質問させていただきました。ぜひ、現在ある市営住宅の状況というものの、把握していると思うんだけれども、特に危険度がある住宅に対しては調査をして改善していく必要があるんじゃないかなということで、ぜひひとつお願いしたいと思います。

それから、学校校舎についてはわかりました。ぜひひとつそういうことで、わずかなことでできるものが、投げておけば大きくなってくる可能性もあるし、外見も古くなってくるということで多額の経費もかかるようになってくるので、最初の場合はそう経費もかからない、かけることなくして修繕なり外観なりをやれる状況になると思うんです。ぜひ今答弁あったように対応していただきたいと思います。終わります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） 10ページの8款土木費、除雪の減額補正なんですが、8,507万8,000円ですか、これについてお聞きしたいと思います。

ことは少雪によって大変な方もおったろうと思います。例えば金物屋さんとか、冬に除雪の雇用として10日か半月働いて、ある程度家計の足しにしておった方も大変だったと思います。しかし、大半の人は少雪によって喜んだ状況だと思います。市でも8,500万円ほどの減額補正なんです。ことは本当に市道も幾らも入らないんですね。私はもっと減額があってもいいんじゃないかなという気もするんですが、それは別としても、除雪に対しての契約の内容として、例えば水道料金なら基本料金というのがあるでしょう。業者との契約によって、1メートル幾らという契約をすると思うんです。もし全然雪が降らなかった場合、全然収入がないわけだ。その辺を基本額として、除雪があってもなくても基本額としてある程度出すような契約内容なのか、その点を聞きたいと思います。

中部 力都市整備課長 議長、中部 力。

平向岩雄議長 都市整備課長中部 力君。

中部 力都市整備課長 除雪の委託に関しましては、前にもいろいろ御質問いただいてお答えしているところでありますけれども、本市の場合、委託に対しての待機料といいますか、そういった考えはしてございません。

委託料につきましては、1時間当たり単価で契約しまして、稼働時間に合わせて支払いしているということでございます。今年度は昨年と比較して確かに少ないことは少ないんですが、降雪量から見ればそう極端に違っているわけではございません。先ほど市長から説明ありましたように、降り方として、降っては消え、降っては消えということと、昨年度と比較しまして気温が少し高いということもあって、除雪から

見れば非常にやりやすい雪の降り方といえますか、そういう状況であったということで、経費的にも浮いておりますし、この浮いたというのは結局は効率のよい除雪ができた、稼働時間が少なかったということに結びつきます。そういったことで今回減額補正させていただいたということでございます。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） 出勤しなかった場合は、仮に全然降らなかった場合は業者に対しては一銭も入らないということですね。わかりました。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第32号平成20年度新庄市一般会計補正予算（第8号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

閉 会

平向岩雄議長 以上で今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、閉会いたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

午前10時35分 閉会

新庄市議会議長 平 向 岩 雄

会議録署名議員 遠 藤 敏 信

〃 〃 新 田 道 尋

平成21年4月臨時会会議録

平成21年4月20日 月曜日 午後1時30分開会
議長 平 向 岩 雄 副議長 金 利 寛

出席議員（19名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
5番	小	関		淳	議員	6番	遠	藤	敏	信	議員
8番	沼	澤	恵	一	議員	9番	清	水	清	秋	議員
10番	小	嶋	富	弥	議員	11番	渡	部	平	八	議員
12番	今	田	雄	三	議員	13番	金		利	寛	議員
14番	新	田	道	尋	議員	15番	平	向	岩	雄	議員
16番	森		儀	一	議員	17番	山	口	吉	静	議員
18番	亀	井	信	夫	議員	19番	星	川		豊	議員
20番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課長	星	川		基		政策経営課長	坂	本	孝	一	郎	
税務課長	今	川	吉	幸		環境課長	五十嵐	正	臣			
健康課長	小	野	孝	一		農林課長	星	川	俊	也		
商工観光課長	黒	坂	光	悦		都市整備課長	五十嵐	祐	一			
下水道課長	佐	藤	新	一		教育次長	柿	崎	卓	美		
学校教育課長	栗	田	正	人		生涯学習課長	三	浦	和	枝		

事務局出席者職氏名

局	長	大	場	和	正	総	務	主	査	野	崎	勉
主	査	沼	澤	順	子	主		事		笹	原	孝

議 事 日 程

平成 21 年 4 月 20 日 月曜日 午後 1 時 30 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 報告第 2 号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 4 報告第 3 号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 5 報告第 4 号平成 21 年度新庄市一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認について
- 日程第 6 報告第 5 号平成 21 年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認について
- 日程第 7 議案第 33 号新庄最上地域合併協議会を設ける市町村の数の減少及び規約の一部変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

平向岩雄議長 皆さん、御苦労さまでございます。
本日は都合により午後からの開会となりましたが、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は19名でございます。欠席通告者はありません。

なお、執行部側で出席を予定しておりました教育長武田一夫君より欠席願が出ておりますので、報告いたします。

それでは、これより平成21年4月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

平向岩雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において沼澤恵一君、今田雄三君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

平向岩雄議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長今田雄三君。

(今田雄三議会運営委員長登壇)

今田雄三議会運営委員長 御苦労さまです。

それでは、私から議会運営委員会における協議結果について報告いたします。

去る4月13日の午前10時から議員運営委員7名と執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め、議員協議会室において本委員会を開催し、本日招集されました4月臨時議会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに、執行部からこのたびの臨時議会の招集時刻も含めて報告案件並びに提出議案について説明を受け、協議を行ったところであります。協議の結果、会期につきましては、このたび提出されます案件が報告4件、議案1件であることから、4月20日、本日1日限りとすることに決定したところであります。

また、案件の取り扱いにつきましては、臨時会でございますので、委員会への付託を省略し、本会議で審議していただくことにいたしました。

以上よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議結果の報告といたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましてとおり、本日4月20日、1日とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日4月20日、1日と決定いたしました。

日程第3 報告第2号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について

平向岩雄議長 日程第3 報告第2号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第2号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について、御説明申し上げます。

平成21年3月27日に成立した地方税法等の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴いまして、そのうちの4月1日から施行する部分につきまして、市税条例の改正を行うため3月31日に専決処分を行いましたので、これを報告し、議会の承認をお願いするものであります。

主な改正の内容についてであります。まず個人市民税関係につきましては、年金からの特別徴収の方法において年金から差し引く額は年金にかかわる所得分だけとする改正です。さらに、この改正と連動する関係条文を改正するものであります。また、寄附金税額控除の計算方法の一部修正や長期譲渡所得に係る課税の特例及び上場株式等の配当特例措置の期限を延長する改正等であります。

次に、固定資産税関係ですが、平成21年度評価がえに伴う土地に係る負担調整措置を23年度まで延長することによる条文の整備であります。さらに、この改正に連動しまして都市計画税部分についても条文を整備するものであります。

ただいま御説明申し上げました件につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成21年3月31日に専決処分を行いましたので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました報告第2号について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

報告第2号新庄市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、報告第2号については、これを承認することに決しました。

日程第4 報告第3号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

平向岩雄議長 日程第4 報告第3号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、報告第3号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成21年3月31日に公布されたことに伴いまして、そのうちの4月1日から施行する部分につきまして、国民健康保険税条例の改正を行うため3月31日に専決処分を行いましたので、これを報告し、議会の承認をお願いするものであります。

改正の内容についてであります、まず介護納付金課税額の限度額の引き上げです。国保被保険者のうち40歳から64歳までの人は介護納付金が国保税に含まれています。この課税限度額がこれまでは9万円であったものを10万円とするものです。連動して、国保税全体の課税限度額が68万円から69万円となります。介護保険への納付金は増額の必要がありますが、これを高所得者層の負担によって賄おうとするものであります。

もう一つの改正は、低所得者のうち2割軽減とする場合の対象の考え方です。これまでは前年からの所得の変化が著しいときに減額が適当でないと判断することができましたが、この規定が廃止となり、ほかの軽減判定と同様に、その年だけの所得で判定することになりました。

ただいま御説明申し上げました件につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成21年3月31日に専決処分を行いましたので、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました報告第3号について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） ただいまの介護納付金の限度額の引き上げのことなんですけれども、国保税の最高限度額が68万円から69万円になるということで、説明では高所得層に負担していただきたいということで、この話ではそうかもしれないと感じるわけなんです、果たして高所得と本当に言える方々だけに限らず、ぎりぎりの生活をしていらっしゃる方であっても高額金額になるように思うんですが、ぎりぎりの今回値上げになる所得の世帯状況の一番低い所得というか、収入というか、状況の家族構成など含めた上で、こころ辺の方から、こういっ

たところから上が値上げになるようだということがわかれば具体的に教えていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

今川吉幸税務課長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 ただいまの御質問ですけれども、具体的なモデルとしては私の方では設定しておりません。今、市長から説明ありましたように、計算上、所得割とか資産割とか平等割とか、さまざまあるんですが、それらを積算していったら9万円を超える部分につきまして、これまでは9万円を打ち止めと。それが今度は10万円まで伸びますよというお話でございます。

ちなみに、新年度の課税につきましてはこれから計算いたしますけれども、今わかるデータとしましては平成20年度の課税の状況であります。この場合に、介護納付金を納めている世帯は全体で3,800世帯ございます。そのうち限度額までいっている世帯が179世帯であります。ですから、全体から見ればごくごくわずかな世帯。ちなみに、国保全体で6,300ほどの世帯がございまして、そのうちの大体180世帯ぐらいの方が今回限度額がオーバーになる方でございます。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

報告第3号新庄市国民健康保険税条例等の一

部を改正する条例の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、報告第3号については、これを承認することに決しました。

日程第5 報告第4号平成21年度 新庄市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について

平向岩雄議長 日程第5 報告第4号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 報告第4号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について、御説明申し上げます。

100年に一度と言われます世界的な景気低迷のあらしが吹き荒れていることから、国は平成20年度の第2次補正予算で経済雇用対策に関する予算措置を行いました。世界的な景気低迷は本市にも及んでおり、地元経済や雇用に深刻な影響を及ぼしております。国の対策に基づき市の対応がまとまりましたが、緊急を要する内容でありますので、4月6日に専決処分を行わせていただきました。

一般会計の補正額は5,749万円を追加しまして、補正後の予算総額を128億549万円とするものでございます。金融対策としましては、国の原材料価格高騰対応緊急保障制度に対し市単独で0.34%の保証料を上乗せするもので、10億円の融資枠を想定しております。また、雇用対策としましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金

事業及びふるさと雇用再生特別基金事業を活用しまして、公共下水道特別会計分を含めますと新たに44人の新規雇用を創出するものであります。

以上の対策につきまして、できるだけ早急な事業着手に向け作業を進めている状況でありますので、御承認いただきますようお願いいたします。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました報告第4号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） 1点だけお伺いしますが、5ページ、今、市長が言われましたように、歳入の部分で緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金、そしてふるさと雇用再生特別基金事業費補助金等で5,409万円ほど歳入になっておりますが、これは吉村知事がいろいろ緊急雇用でということで1万人創出しようという話がありまして、先ほど市長から言われた下水道のいろんな部分も含めて44人の雇用を創出するよという話で、緊急でしたという話があったんですが、知事が1万人雇用したいという意向を踏んだというか、そういう部分も関連しての補助金なのか、1点。

それから、雇用を44人創出するんだという話でこれからあると思うんですが、その部分について、要するに新庄市の行政のみならず、そのほかのことも含めてなのか、2点お伺いします。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 吉村知事の1万人構想の中かどうかということなんですが、この事業につきましては国からの補助金を県が基金を造成いたしまして、その総額から半分、2分の1を各市町村に配分したということでございます。新庄市の分としまして今年度5,400万何がしと

いうことでございます。

また、44人につきましては、直接雇用する方が緊急雇用創出事業、こちらの方が6事業が直接雇用、新規に雇用すると、あとの3事業については委託と。また、ふるさとにつきましては6事業とも委託ということでございます。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） 6事業、直接という話がありましたが、実は、皆さん御存じでしょうけれども、昨日、新庄で「ふるさと食品」、失業、廃業、雇用がかなり、また目減りするというか、大変な状況下に今置かれているということでニュースをにぎわせておりますが、例えば新庄市でそういうふうにしてとなった場合には、その人方の窓口も含めて広げることがこういうふうな部分の補助金等々でできるのかどうか、かなり路頭に迷っておられる方々がいらっしゃると思うのです。ですから、こういうふうな部分の緊急の特例基金の事業をやろうやという、市長が最初に言われた100年に一度ぐらいのいろんな経済不況のためにこういうふうな状況になっているよということに対するいろんな特例交付金だと思うんです。現に今、新庄市もそういうふうな状態で、昨日ないしはきょうあたりのニュースにもかなり載っているわけですから、こういうふうな部分を含めて、こういうふうなことがあるよという従業員等々に含めて周知も必要なのではないかなと思うのですが、その点も含めてどうなのか教えてください。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 今回の二つの事業につきましては、2月末あたりから国の補正に伴ったやつで、内容的にもある程度固まっていると。その中で、今回緊急に出た場合どうするのかということでございますけれども、それについてはまた別途考えていかなければならないのかな

と思ってございます。一つの考え方としまして、現在この二つの基金事業がございますけれども、県も半分持っているわけでございまして、例えば県がまだ固まってないとすれば、県のそういった形で基金を使って雇用できないのかどうか、そういったことも考えていかなければならないのかなと思ってございます。

13番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

13番（金 利寛議員） 緊急性がありますし、新庄市も本当に、ほかのところの対岸のあれじゃなくて本当に大変な状況下に置かれている状況がありますから、速やかに対応を一生懸命やっていただければと要望して終わります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） 今説明いただいた件については異論のないところでありますが、今まで多くの工業団地の中でも失業したという話は聞いております。その後の話で再雇用に至った人数など把握しておればお知らせいただきたい。そして、今現在、やはり我々の近所でもいますけれども、そういう人がどのくらいの予測としてあるのか。この前の説明を聞いてから変化があるのかないのか、そこら辺2点お聞かせください。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 再雇用についてでございますけれども、すべての会社に当たったわけではございませんが、まずないということでございます。ただ……、次の質問は。

12番（今田雄三議員） その後、この前いろいろ皆さんから今の失業している方はこのくらいだよという人数、将来的に含めてお聞かせいただいたわけですが、その人数が変わりあるのかないのか。

黒坂光悦商工観光課長 前回お知らせした範疇からは出ておりませんが、191人という数字が今のところ、3月末の数字なんです、またさらに解雇された方もいるように伺ってございます。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） そういう中身で何とか現状の認識の甘さというのが見えたんですけども、やはりリストラされている方々はそれ以上に大変な状況にあるということをもう一回認識していただきたいと思います。

そして、今回改めて会社が倒産といいますか、廃業に追い込まれる状況なども出ていますから、そういう中身ではやはり真剣に情報の収集、そしてその対応というのを何とか早目にやってほしいなと思います。先ほど金議員も言いましたが、県でも1万人ということをやっているわけですから、そういうことも含めて、やはりこちらの方から手を挙げないとということも成り立たないと思いますから、何とかひとつ真剣に、今までも真剣にやっていることは認めますが、それ以上に配慮していただきたいなと。そして、1人でも2人でも多くの人を雇ってほしいと。ハローワークに行きますと、毎日あそこに出勤しても何もならないというような状況であります、しかし行かなければならないという方々も多くおりますから、そこら辺の事情も勘案しながら何とかこれ以上の人数も含めて対応してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 雇用の状況について、先ほど191人プラス若干ふえているというお話をしましたが、なかなか企業さんの方もマスコミの取材とか行政のアンケートとか結構あるものですから、拒否反応も結構あるんです。したがって、総務課長とか何とかという話もやりながら情報収集をやっているところです。今、

議員おっしゃられたとおり、情報把握にまた努めてまいりたいと思います。

12番（今田雄三議員） 終わります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

報告第4号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、報告第4号については、これを承認することに決しました。

日程第6 報告第5号平成21年度 新庄市公共下水道事業特別会計補 正予算（第1号）の専決処分の承 認について

平向岩雄議長 日程第6 報告第5号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 報告第5号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について、御説明申し上げます。

処分第4号公共下水道事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ190万円を追加しまして、補正後の予算総額を15億7,102万4,000円とするものであります。

補正の内容は、一般会計と同様に緊急雇用創出事業によります生活排水処理状況実態調査事業を予算化するものであります。生活排水処理全般に関する計画の見直しや検討を行う必要がありますので、2名を直接雇用して調査する計画であります。

この事業につきましても、できるだけ早急な事業着手に向け準備を進めている状況でありますので、御承認いただきますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議案第5号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

報告第5号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、

報告第5号については、これを承認することに決しました。

日程第7議案第33号新庄最上地域合併協議会を設ける市町村の数の減少及び規約の一部変更について

平向岩雄議長 日程第7議案第33号新庄最上地域合併協議会を設ける市町村の数の減少及び規約の一部変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第33号新庄最上地域合併協議会を設ける市町村の数の減少及び規約の一部変更について、御説明申し上げます。

本案は、平成20年12月臨時会で御決定いただきました新庄最上地域合併協議会規約の一部を地方自治法第252条の6の規定に基づき一部変更するものであります。

御承知のとおり、今年1月13日に設立しました新庄市、真室川町、戸沢村の3市町村より成る新庄最上地域合併協議会が住民サービスや公共料金の負担など、合併の重要な判断基準と考えられる114の特A項目の協議を3月中に終了することを目標に協議を進める中、3月16日、真室川町が合併協議会より離脱いたしました。

真室川町の離脱を受け、新庄市と戸沢村は市民、住民、議会への説明と意見を聞くなど、両市村で合併協議を継続するための環境を整えた後、再び合併協議を再開するとの基本姿勢で進んでまいりました。新庄市は4月6日から11日まで6カ所において合併市民懇談会を開催し、市民の方々の御意見を拝聴してまいりましたが、参加者の多くの意見は「合併を進めてもらいた

い」との内容がほとんどでありました。また、戸沢村は先週の13日から16日まで臨時議会を開催し、新庄市と戸沢村2市村での合併協議の根拠となる合併協議会規約の変更案を可決したところであり、また16日から5月9日まで16カ所での村民懇談会を実施していくとのことでもあります。

このような今回の協議会規約の変更案提出に至る経緯を御理解いただき、規約の一部変更の内容について説明させていただきます。

まず、協議会の名称をこれまでの「新庄最上地域合併協議会」から「新庄市・戸沢村合併協議会」に変更いたします。また、各条文中の内容を「市町村」から「市村」に改めるとともに、副会長を2名から1名に、協議会委員を19名から13名に改めることなどでもあります。また、附則にもございますように、施行日を次回協議会開催予定日の平成21年4月27日とするものであります。

御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

なお、今回の変更案を御決定いただきますと、これから2市村の合併協議に入っていくわけがあります。これまで協議は実質4回行いまして、基本4項目を初め59の協定項目、その中でも特に市民生活や市政運営などに重要と考えられる事項114項目を重点的かつ速やかに協議を進めてまいりました。結果、多くの項目で協議が整い、一部の協議項目で最終調整が残っている段階であります。

今後の協議は、地域が輝くまちづくりのための新市基本計画や財政計画の策定などとなりますが、1対1の協議となりますので、これまで確認してきましたスケジュールの範囲内でできるものと想定しております。すなわち8月までの協議完了と調定書への調印、9月の議会議決、10月以降の国・県への申請作業を予定どおり進めてまいりたいと考えております。

新庄市と戸沢村の1市村の協議となりますが、以前から私が申し上げておりますように、一つでも合併の意思のあるところがあれば、ともに力を合わせ、将来にわたり安心して住み続けられるような地域づくり、輝くまちづくりを一緒になって築き上げていきたいという考えに揺るぎはございません。今後とも合併協議につきましましては誠心誠意努力してまいりますので、議員の皆様方の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第33号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号につきましては委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 経過は難儀したやら、また心配したと思いますけれども、一つ、新庄で行った協議会の席で、真室川町の委員の方が「この会を離脱するとペナルティーがあるのか」というような質問をなされたと思います。たしか私もそのとき傍聴に行ったわけですが、この離脱に関して、先方は先方の理由で残念ながら離脱したわけですが、この場まで来ていかなものかなという感情はありますけれども、離脱したペナルティーというのはどういう扱いになっているんでしょうか、その辺の扱いは。ペナルティーが発生するのかしないのかというようなことをまずお聞きしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 ペナルティーという内容ですが、システムを含めて途中まで行って離脱の場合はどうなるのかと、たしかそういう内容だったと思いますが、そこまで踏み込んでいく前段でありましたので、ペナルティーという言葉そのものが当てはまらないとらえておりました。そういった意味では、微妙な言い方ですけども、そういったたぐいのものはございません。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 私はペナルティー云々よりも、あの場に及んで前向きでなく、「ペナルティーがあるか」ということに対して、傍聴に行って、残念だなと、本当に真剣に考えてくれないかなということを感じたもんですから、そういうことを言って最初から離脱ありきじゃないかなというニュアンスに私はとったので今回お聞きしました。そういったものは今後のことも踏まえていろいろ、ぎすぎすした関係も築きたくないという意向もあると思いますし、また将来「最上は一つ」という動きの中でそういった配慮をしたのかなと思って、私はそうとりまですけども、そういった意味でお聞きしました。終わります。

2番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2番（佐藤悦子議員） 二つまずお聞きしたいと思います。

一つは、4月14日の「たけしのTVタックル」に篠山市の市長が出てきて、「合併特例債を活用した結果、交付金、約束の7割補助が受けられず、借金がふえて夕張の二の舞となった」と嘆いていたことを御存じでしょうか。発言者の1人が「国からだまされた」とまで言っていました。財政が成り立たなくなって、大幅な公共料金の引き上げ、市民への大幅な負担増で、それが再生計画になっておりますが、市長

は苦しんでいるという状態でありましたが、これについては御存じでしょうか、あるいはどうお考えか、お願いします。

二つ目は、政府の地方制度調査会専門小委員会というのがあったそうですが、14日、4月15日の山形新聞によりますと、合併特例法の延長はしないと決めたわけです。一致したんです。そして、林委員長という方が「もう合併は進めていくべきではないという共通認識がある」と言っていましたが、そのことについてはどうお考えかということをお聞きしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 テレビは、私は若干見ておりました、全部見ていたわけではないんですけれども。

合併特例債によって借金が膨らんで公債費の比重が高まって、財政状況が悪くなったということは、これは合併をすることによって特例債に頼り過ぎた例として、これは合併を進めた市町村だれもが知っている事実であります。そうならないように国でも合併特例債から合併推進債に変えて内容を精査して、地方財政がそういう状況に陥らないように、これは十分に国の方でも内容を精査したという結果でございます。

それから、地方制度調査会で合併の延長はしないということは、これは前々からいろいろ委員の中で議論されたことでありまして、合併については1,000まで進めるということでありましたが、現在1,700まで進んでいるということで、進まない理由はいろいろ各市町村、自治体でそれぞれ固有の問題あるいは熟度の問題で、これ以上進まない、進められない状況があるということを考慮して、これで一たんその検証を行った上でということ考えているようであります。したがって、必要なところがあれば合併は今後も進むだろうし、道州制について今後踏み込んでいく中では今後とも必要であると。た

だ、国が画一的に進めるということではなくて、地方あるいは地域の実情に合わせて今後ともやっていくということには変わりはないと思います。ただ、地方制度調査会そのものがそういった結論を出したことであります。国全体としての施策としては合併は中止するとかやめるとか、そういったことではなくて、自主性に任せていると。地方の問題としてこれは前々からの位置づけでありますので、これで終了したとか終わったとかやめるとか、そういった問題ではないと思います。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 前に平成の合併を進めるときに、合併特例債も大いに活用してくれと、交付金7割補助という約束までして進めてきておきながら、進めてきたところに対してこのような仕打ちをしている国のあり方は、やはり間違っていたということではないかなと思います。国としては責任が持てないのに無理無理借金をしてまで合併をさせてきた。約束のお金を渡さない。こういう国の姿勢が、問題のある姿勢があったということであり、発言者が「国からだまされた」というのはそのとおりになるだろうと思います。

今の新庄市と戸沢村がやってきたのは、国からの流れの中で、やった方がいいよという国の流れの中で今進んでいる一つではないかなと思います。

住民の意見がどうなのかということが非常に大事だと思います。戸沢村では「合併について住民投票条例制定を願う」という署名が、46%を超える村民から署名となって要求されたものがあると聞いております。その住民投票をやってくれという、住民が非常に高い声を上げているのに、本当はやるべきだと思うのです。やって、村民一致して合併に臨むべきではないでしょうか。

それは二度にわたって衆参両院で決議されております。例えば1975年、参議院決議、これでは住民投票などを極力推進することとなっています。また、衆議院でも附帯決議で「住民投票その他の方法により関係住民の意向を十分に尊重すること」と、1975年も市町村の合併の特例に関する法律の附帯決議でやっています。また、その10年後、1985年の改正に当たっても参議院附帯決議で「住民投票などにより住民の意思が極力反映されるよう努めること」と、衆議院の附帯決議でも同じく「住民投票等により住民の意思が極力反映されるよう努めること」というふうに、合併の特例に関する法律の附帯決議で二度にわたって国会で決議されている、衆議院も参議院も両院です。

そういう意味では、その立場に立って、住民の意思で本当に合併賛成なのか反対なのかということをやってからやるべきだと。住民も伸びているし、その立場でやって、そしてやるというのであれば私も賛成する気持ちになるわけですが、そういう住民の声も無視したような形で、国会決議も無視してやるというやり方には私は賛成できないように思うんですが、いかがでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 戸沢村のことでありまして、請求に関して議会の中で村長と議会が判断したと理解しております。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 規約を変更した場合、これまでの協議事項、いろいろ協議会で決定したことがあります。この辺の決定した事項がこの規約変更でそのまま取り扱いされると考えてよろしいのか、また新たに協議、今度は1市1村ということで、また改めて協議をやるのか、

その辺どんな取り扱いになるのかお聞かせいた
だきたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 市長の説明にもありま
したように、多くの事項が協議の中で決定され
てきたという中で、今後の2市村になった場合
の取り扱いであります、確認というか、あれ
でオーケーということではなくて、もう一回そ
の内容について確認をとらせていただきます。
あとは内容についても一回確認して、議案と
しては全部委員の方、小委員会の議論は別にし
ても、委員会で全部、今まで決まったことにつ
いては改めて確認をとらせていただくというこ
とになります。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 真室川町が離脱する前
の協議事項も、当然決定された事項もあるわけ
でありまして、その辺の取り扱いを含めて今質
問したんですが、真室川町がまだ離脱しない中
で協議されたこと、それらについては当然今度
は1市1村の二者でやるわけですから、その辺
の確認は当然やらなければならないと思います
が、離脱する前に決定された事項に対しては二
者で協議を改めてしなければならないのではな
いかと私は思うんですが、三者でやってきた協
議事項はそれなりに決定されたことが、今、課
長の話では確認だけでいいのではということ
であります、三者でやってきて、真室川町の意
見を尊重してやってきたという協議事項も中
にはあったように思っておりますが、その辺につ
いてはどうなんですか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 議員おっしゃるように、
今まで三つでやってきて、今度二つになったか
らそれで終わりということではなくて、全部一

つ一つ、これはこう決めました、これはこう決
めました、これはこう決めました、これを一つ
一つ確認していきます、これでいいですかと。
だめな場合はどこをどう直しますかということ
で、全部やり直しということよりも確認作業と
言った方で適切かなということで、そういう言
葉をとらせていただきました。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） 前の一般質問でも申し
上げましたが、114項目について真剣に協議す
るということなんですが、前に申しあげました
ように、これから協議する段階で、やはり相手
に十分配慮した内容で、見ますと現存のままや
りますということにほとんどなっております。

私は一つ思っていることがあるんです。とい
うのは、大分前なんです、新庄市民の方から
「ほかの町村は一軒家でも全部舗装してあげて
いる。新庄市の市道は何百年も何十年も税金を
納めていても舗装になってない」と、大分前の
話になりますが、大分苦情を受けました。その
とき私はこういうふうに申し上げたんですが、
これは過疎法によってそういう財源の面も相当
ありますけれども、そういう過疎地は隅から隅
までそういう細かいところを助けてあげないと、
なお過疎が大きくなる、そういうわけで恩典が
あるんだと。それから、逆に新庄市は過疎地の
町村から随分出てきました、家庭が。一例を申
し上げますと、新庄小学校の宮内地区なんか、
あの田んぼを全部道路切って住宅地として舗装
して、住宅を整備したんですよ。そこへ皆、真
室川町から鮭川村から入ってきた。新庄市とし
ては、ほかは一軒でも大事にするという町村の
状況、新庄市はそれらを受け入れる立場で整備
しなきゃならないと。そういうわけで皆さんに
は迷惑をかけておりますと。何百年も税金をか
けているんだから、一番にすればいいんですけ

れども、こういう事情もありますからもう少し頑張ってくださいと市民に私は何回も言ったことがあります。そういう特殊な事情がありますから、これから114項目の協議の中で、そういうものを十分配慮して相手の立場を考えながらやってもらいたい。これを一つお願いしておきます。それだけです。

平向岩雄議長 ただいま金議員から報告第4号の質疑において発言の訂正の申し出がございますので、発言を許したいと思います。

金 利寛君。

13番（金 利寛議員） 合併協議会の話でしたけれども、日程第5の質疑の中で、一昨日来、新聞、テレビをにぎわせているということで、「ふるさと食品」と言ってしまいましたけれども、「斎藤食品」と訂正をお願いしたいと思えます。よろしくお願いします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま金議員よりありました発言の訂正については、これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 許可することに決しました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

原案に賛成討論として、清水清秋君。

（9番清水清秋議員登壇）

9番（清水清秋議員） 私から、議案第33号新庄最上地域合併協議会を設ける市町村の数の減少及び規約の一部変更について、賛成の立場から討論を行います。

去る3月16日に開催されました第5回新庄最上地域合併協議会においては、真室川町が合併協議より離脱いたしました。これは大変残念な

ことではありますが、それにとらわれることなく、私たちはこの地域の将来を考えていかなければならないと考えております。

4月6日から行われた当市の合併市民懇談会においても、市民の皆様から寄せられた意見は市長から報告ありましたとおり、この地域は新庄市が中心となってそれぞれの地域の特色を生かしながら力を合わせてやっていかなければならないという前向きな考え方がほとんどであったと聞いております。

市町村合併は、本議会や合併調査特別委員会でも議論されたように、私たちの子供や孫に引き継いでいく地域の枠組みを決定する最重要課題であるととらえております。今回の合併は、地域を守り、充実したサービス提供をし、この地域に将来にわたって住み続けられるように議論できる最良の機会であり、それぞれの地域の文化、産業、人材などの資源を活用しながら、行政の垣根を取り除いた新しいまちづくりを行う絶好の機会であります。このことは、たとえ合併の意思があるところが戸沢村一つになったとしても変わりはありません。今後は戸沢村とともに新しいまちをつくるという熱意、信念をもって協議を重ね、地域が輝くまちづくりを推進していただきたいと考えておるところであります。本新庄市議会といたしましても、協議状況を見ながら、新市の誕生に向け執行部と議論を交わし、推進していくべきであると考えております。

以上をもって新庄最上地域合併協議会を設ける市町村の数の減少及び規約の一部を変更する議案第33号に賛成する討論といたします。

平向岩雄議長 ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第33号新庄最上地域合併協議会を設ける市町村の数の減少及び規約の一部変更については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第33号については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

閉 会

平向岩雄議長 以上で4月臨時会の日程をすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

午後2時30分 閉会

新庄市議会議長

会議録署名議員

// //

平成21年5月臨時会会議録

平成21年5月14日 木曜日 午前10時00分開会
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（19名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
5番	小	関		淳	議員	6番	遠	藤	敏	信	議員
8番	沼	澤	恵	一	議員	9番	清	水	清	秋	議員
10番	小	嶋	富	弥	議員	11番	渡	部	平	八	議員
12番	今	田	雄	三	議員	13番	金		利	寛	議員
14番	新	田	道	尋	議員	15番	平	向	岩	雄	議員
16番	森		儀	一	議員	17番	山	口	吉	静	議員
18番	亀	井	信	夫	議員	19番	星	川		豊	議員
20番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課長	星	川		基		政策経営課長	坂	本	孝	一	郎	
税務課長	今	川	吉	幸		市民課長	川	田	美	浪		
環境課長	五十嵐	正	臣			健康課長	小	野	孝	一		
農林課長	星	川	俊	也		商工観光課長	黒	坂	光	悦		
都市整備課長	五十嵐	祐	一			下水道課長	佐	藤	新	一		
会計管理者兼会計課長	大	江	雅	夫		福祉事務所長	田	口	五	郎		
神室荘長	信	夫	友	子		水道課長	小	野	善	次		
教育委員長	伊	藤	輝	昭		教育長	武	田	一	夫		
教育次長	柿	崎	卓	美		学校教育課長	栗	田	正	人		
生涯学習課長	三	浦	和	枝		生涯スポーツ課長	清	水	幹	也		
選挙管理委員会委員長	矢	作	勝	彦		選挙管理委員会事務局局長	柳	橋		弘		

監 査 委 員 高 山 孝 治

監 査 委 員 佐 藤 良 知
事 務 局 長

農 業 委 員 会 長 柏 倉 政
事 務 局

事 務 局 出 席 者 職 氏 名

局 長 大 場 和 正
主 査 沼 澤 順 子

総 務 主 査 野 崎 勉
主 事 笹 原 孝 一

議 事 日 程

平成 2 1 年 5 月 1 4 日 木曜日 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 市長の行政報告
- 日程第 4 議長辞職の件
- 日程第 5 議長の選挙
- 日程第 6 副議長辞職の件
- 日程第 7 副議長の選挙
- 日程第 8 常任委員の選任
- 日程第 9 議会運営委員の選任
- 日程第 1 0 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第 1 1 議案第 3 4 号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 2 議案第 3 5 号新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 3 議案第 3 6 号平成 2 1 年度新庄市一般会計補正予算（第 2 号）

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

議事日程に同じ

開 会

平向岩雄議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は19名でございます。欠席通告者はありません。

それでは、これより平成21年5月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

平向岩雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において清水清秋君、渡部平八君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

平向岩雄議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長今田雄三君。

(今田雄三議会運営委員長登壇)

今田雄三議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議結果について報告いたします。

去る5月7日の午前10時から議員協議室において議会運営委員7名と執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求め議員

運営委員会を開催し、本日招集されました5月臨時会の運営について協議いたしましたところであります。

初めに、執行部から提出議案等について説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、提出されます案件が市長の行政報告と議案3件のほか、議会の役職選任に関する事項であることから、5月14日、本日1日限りとすることに決定したところであります。

次に、案件の取り扱いにつきましては、臨時会でございますので、委員会への付託を省略し、本会議で審議していただくことにいたしました。また、本会議における議事の日程については、議案等の審議に先立ち、常任委員及び議会運営委員の選任を行っていただくことにいたしました。

以上よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議結果についての報告といたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましてとおり、本日5月14日、1日にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日5月14日、1日と決定しました。

日程第3 市長の行政報告

平向岩雄議長 日程第3 市長の行政報告をお願いいたします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、私から行政報告をさせていただきます。

ます。

初めに、新型インフルエンザに伴う対応状況について御報告いたします。

山形県においては4月28日に対策本部を設置いたし、同日付で最上管内におきましても最上保健所に発熱相談センターを設置いたしました。また、県立新庄病院においても発生に備え発熱外来が設置されました。

本市の対応といたしましては、住民に対する情報提供として30日に市内保育所、幼稚園、小・中・高校に対して相談窓口や予防方法をお知らせしたところであり、さらに5月1日付で対策連絡会議を設置し、市民に対しては11日に緊急情報として予防措置・対応等のチラシを全戸配布いたしたところであります。

次に、新庄市市制施行60周年記念事業について報告させていただきます。

新庄市は、昭和24年の市制施行より60年が経過しました。この60周年をお祝いする事業といたしまして、一つが実行委員会による記念事業、二つ目として市民が提案し開催する事業、そして三つ目として市が行う事業という三つの事業により開催したいと考えております。

このうち、一つ目の記念事業と二つ目の市民提案事業について報告します。

一つ目の実行委員会が行う事業につきましては、市民皆さんが一緒になって祝うことができるようなイベント型の事業開催を目指し、市民を含む企画会議を組織して内容を検討してまいりました。開催を7月11日の土曜に予定しているほか、有志等による記念製作、60周年記念事業にちなんだ旗の作製など、展示、食などをテーマとするイベントの組み合わせを考えており、今月下旬に議会、商工団体、農業団体などから成る実行委員会を組織して実施していく予定となっております。

二つ目の市民提案事業に対しましては、内容を選考の上、補助金を支給するものです。3月

下旬から募集を開始し、募集説明会も行いながら4月30日で申し込みを締め切りました。15件の応募があり、現在、内容確認や内容的に関連する課も交えて検討をしているところであります。最終的には5月20日に企画会議委員による選考会を開催して事業決定する予定であります。

市制施行60周年事業のキーワードは「TSUNAGU〜つなぐ」であります。市民の皆さんとともに祝い、次の世代、次代に引き継いでいける新庄市の節目の事業としてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、行政報告とさせていただきます。

平向岩雄議長 ここで暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時25分 開議

金 利寛副議長 それでは、議長を交代いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

休憩を解いて再開いたします。

日 程 の 追 加

金 利寛副議長 それでは、追加案件が出ていますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長今田雄三君。

(今田雄三議会運営委員長登壇)

今田雄三議会運営委員長 それでは議会運営委員会における協議結果について報告いたします。

本日午前10時8分から議員協議会室において議会運営委員全員出席のもとに本委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議したところであります。

協議の結果、平向岩雄君より副議長あてに議長の辞職願が出されておりますので、議長辞職

の件を本日の議事日程に追加していただくことにいたしました。

なお、議長辞職の件は本日の本会議における議事日程第3市長の行政報告に続く日程とし、常任委員の選任以降の日程については順次繰り下げることにいたしますので、御了承のほどお願い申し上げます。

以上よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議結果の報告といたします。

金 利寛副議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、議長辞職の件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

金 利寛副議長 御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を本日の議事日程に追加し、議題とすることに決しました。

ただいま本日の議事日程に追加し、議題とすることに決しました議長辞職の件につきましては、あらかじめ議事日程として配付する余裕がありませんでしたので、会議規則第20条ただし書きの規定に基づき、報告をもって議事日程の配付にかえさせていただきます。

それでは報告いたします。

ただいま議事日程に追加することに決まりました議長辞職の件につきましては、配付しております本日の議事日程第3市長の行政報告に続く日程第4にいたします。

なお、このことにより常任委員の選任以降の日程については順次繰り下げることになりますので、御了承願います。

日程第4 議長辞職の件

金 利寛副議長 日程第4議長辞職の件を議題と

いたします。

地方自治法第117条の規定により、平向岩雄君の退席を求めます。

（15番平向岩雄議員退席）

金 利寛副議長 それでは議長の辞職願を事務局長に朗読させます。

大場和正事務局長 朗読いたします。

辞職願。今般、市議会申し合わせにより議長の職を辞することについて、許可されるようお願いいたします。平成21年5月14日、新庄市議会副議長金 利寛殿。新庄市大字泉田字往還東4号1番地、平向岩雄。

以上でございます。

金 利寛副議長 お諮りいたします。

平向岩雄君の議長の辞職については、これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

金 利寛副議長 異議なしと認めます。よって、平向岩雄君の議長の辞職については、これを許可することに決しました。

暫時休憩いたします。

（15番平向岩雄議員復席）

午前10時29分 休憩

午前10時30分 開議

金 利寛副議長 休憩を解いて再開いたします。

日 程 の 追 加

金 利寛副議長 お諮りいたします。

ここで、議長の選挙を本日の議事日程に追加し、選挙を行うこととしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

金 利寛副議長 異議なしと認めます。よって、

議長選挙を本日の議事日程に追加することに決しました。

ただいま議事日程に追加し、議題とすることに決しました議長選挙については、あらかじめ議事日程として配付する余裕がありませんでしたので、会議規則第20条ただし書きの規定に基づき、報告をもって議事日程の配付にかえさせていただきます。

それでは報告いたします。

ただいま本日の議事日程に追加することに決しました議長選挙については、先ほど本日の議事日程第4として追加しました議長辞職の件に続く日程第5にいたします。

なお、このことにより常任委員会の選任以降の日程については順次繰り下げることとなりますので、御了承願います。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時32分 開議

金 利寛副議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第5 議長の選挙

金 利寛副議長 日程第5 議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。

ここで議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

金 利寛副議長 ただいまの出席議員は19名であります。投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

金 利寛副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

金 利寛副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局に点呼を命じます。

(事務局長点呼、投票)

金 利寛副議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金 利寛副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ここで議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

金 利寛副議長 これより開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に小嶋富弥君、今田雄三君、奥山省三君を指名いたします。よって、3名の方の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

金 利寛副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数19票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票19票、無効投票はありません。

有効投票中、平向岩雄君 18票

佐藤悦子君 1票

以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は5票であります。よって、平向岩雄君が議長に当選されました。ただいま議長に当選されました平向岩雄君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

当選されました平向岩雄君にごあいさつをお願いいたします。

(平向岩雄議長登壇)

平向岩雄議長 このたびは多くの皆さん方の推挙をいただきまして、再び重責を担うことになりました。時あたかも新庄市では60周年の記念事

業、新幹線の10周年記念事業ということで、かつてない慶事が重なるわけでございますけれども、執行部ともども一生懸命市民生活の向上のために全力を尽くしてまいりたいと思う所存でございますので、何分皆様方の絶大なる御支援をよろしくお願い申し上げまして、当選の御礼にかえさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

金 利寛副議長 当選されました平向岩雄君、議長就任まことにおめでとうございます。

以上で議長の役目が終わりましたので、皆様の御協力に感謝申し上げ、ただいま就任されました議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時48分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日 程 の 追 加

平向岩雄議長 それでは、追加案件が出ていますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長今田雄三君。

(今田雄三議会運営委員長登壇)

今田雄三議会運営委員長 それでは議会運営委員会における協議結果について報告いたします。

本日午前10時45分から議員協議会室において議会運営委員全員出席のもとに本委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議したところであります。

協議の結果、金 利寛君より議長あてに副議長の辞職願が出されておりますので、副議長辞職の件を本日の議事日程に追加していただくことにいたしました。

なお、副議長辞職の件は本日の本会議における議事日程第5議長の選挙に続く日程とし、常任委員の選任以降の日程については順次繰り下げることにいたしますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

以上よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議結果の報告といたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、副議長辞職の件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を本日の議事日程に追加し、議題とすることに決しました。

ただいま本日の議事日程に追加し、議題とすることに決しました副議長辞職の件については、あらかじめ議事日程として配付する余裕がありませんでしたので、会議規則第20条ただし書きの規定に基づき、報告をもって議事日程の配付にかえさせていただきます。

それでは報告いたします。

ただいま本日の議事日程に追加することに決しました副議長辞職の件については、先ほど本日の議事日程第5として追加しました議長の選挙に続く日程第6にいたします。

なお、このことにより常任委員の選任以降の日程については順次繰り下げることになりますので、御了承願います。

日程第6 副議長辞職の件

平向岩雄議長 日程第6 副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、金 利寛

君の退席を求めます。

(13番金 利寛議員退席)

平向岩雄議長 それでは事務局長に副議長辞職願を朗読させます。

大場和正事務局長 朗読いたします。

辞職願。今般、市議会申し合わせにより副議長の職を辞することについて、許可されるようお願いいたします。平成21年5月14日、新庄市議会議長平向岩雄殿。新庄市城南町7番31号、金 利寛。

以上でございます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

金 利寛君の副議長の辞職については、これを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、金 利寛君の副議長の辞職については、これを許可することに決しました。

暫時休憩いたします。

(13番金 利寛議員復席)

午前10時54分 休憩

午前10時54分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日 程 の 追 加

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ここで、副議長の選挙を本日の議事日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を本日の議事日程に追加することに決しました。

ただいま本日の議事日程に追加し、議題とすることに決しました副議長の選挙については、あらかじめ議事日程として配付する余裕がありませんでしたので、会議規則第20条ただし書きの規定に基づき、報告をもって議事の日程の配付にかえさせていただきます。

それでは報告いたします。

ただいま本日の議事日程に追加することに決しました副議長の選挙については、先ほど本日の議事日程第6として追加しました副議長辞職の件に続く日程第7にいたします。

なお、このことにより常任委員の選任以降の日程については順次繰り下げることになりますので、御了承願います。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前10時56分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第7 副議長の選挙

平向岩雄議長 日程第7副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。

ここで議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

平向岩雄議長 ただいまの出席議員は19名であります。投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

平向岩雄議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

平向岩雄議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

事務局に点呼を命じます。

(事務局長点呼、投票)

平向岩雄議長 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ここで議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

平向岩雄議長 これより開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に奥山省三君、小嶋富弥君、今田雄三君を指名いたします。よって、3名の方の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

平向岩雄議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数19票、そのうち有効投票13票、無効投票6票うち白票が6票でございます。

有効投票中、森 儀一君 10票

星川 豊君 1票

遠藤敏信君 1票

金 利寛君 1票

以上のとおりであります。

なお、この選挙の法定得票数は4票であります。よって、森 儀一君が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました森 儀一君が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

当選されました森 儀一君にごあいさつをお願いいたします。

(森 儀一副議長登壇)

森 儀一副議長 ただいま御推挙いただきまして、本当にありがとうございました。議長を補佐しながら一生懸命頑張りたいと思いますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。本

当にありがとうございました。(拍手)

平向岩雄議長 当選されました森 儀一君、副議長就任まことにおめでとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第8 常任委員の選任

平向岩雄議長 日程第8 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議長より指名いたします。

総務常任委員に小野周一君、小関 淳君、小嶋富弥君、渡部平八君、新田道尋君、下山准一君の6名を指名いたします。

文教厚生常任委員に佐藤悦子君、沼澤恵一君、清水清秋君、奥山省三君、亀井信夫君、星川豊君、議長の平向、7名指名いたします。

産業建設常任委員に斎藤義昭君、今田雄三君、遠藤敏信君、金 利寛君、森 儀一君、山口吉静君の6名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

なお、ただいま選任されました常任委員の任期は来る5月18日からとなりますので、御了承願います。

また、本市議会では議長の職にある者は常任委員を辞任することを申し合わせておりますの

で、小職は常任委員を辞任したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
議長の常任委員の辞任は許可されました。

それでは、これより各常任委員会の正副委員
長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 23 分 休憩

午前 11 時 33 分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

それでは各常任委員会における正副委員長の
互選の結果が届いておりますので、報告いたし
ます。

総務常任委員会の委員長に小野周一君、副委
員長に小関 淳君、文教厚生常任委員会の委員
長に沼澤恵一君、副委員長に佐藤悦子君、産業
建設常任委員会の委員長に遠藤敏信君、副委員
長に山口吉静君、以上でございます。

ここで暫時休憩いたします。

午前 11 時 34 分 休憩

午前 11 時 46 分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第 9 議会運営委員の選任

平向岩雄議長 日程第 9 議会運営委員の選任を行
います。

議会運営委員の選任については、委員会条例
第 8 条第 1 項の規定により議長により指名いた
します。議会運営委員に小野周一君、沼澤恵一
君、遠藤敏信君、小嶋富弥君、渡部平八君、金

利寛君、奥山省三君の 7 名を指名いたします。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員
に選任することに決しました。

なお、ただいま選任されました議会運営委員
の任期は来る 5 月 18 日からとなりますので、御
了承願います。

それでは、これより議会運営委員会の正副委
員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 47 分 休憩

午前 11 時 56 分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

それでは議会運営委員会における正副委員長
の互選の結果が届いておりますので、報告いた
します。

議会運営委員会の委員長に金 利寛君、副委
員長に小嶋富弥君、以上でございます。

ただいまから 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 56 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日 程 の 追 加

平向岩雄議長 ここで追加案件が出ておりますの
で、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長今田雄三君。

(今田雄三議会運営委員長登壇)

今田雄三議会運営委員長 それでは議会運営委員

会における協議結果について報告いたします。

最上広域市町村圏事務組合議会議員の方々が同事務組合議会議長あてに辞職願を提出し、受理されましたので、本日12時50分から議員協議会室において議会運営委員全員出席のもとに本委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議したところであります。

協議の結果、最上広域市町村圏事務組合議会議員の方々より同事務組合議会議長あてに辞職願が提出されましたので欠員となります。最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を本日の本会議における議事日程に追加していただくことにいたしました。

なお、最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙は本日の本会議における議事日程第9議会運営委員の選任に続く日程とし、議案第34号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について以降の日程については順次繰り下げることにいたしますので、御了承のほどお願い申し上げます。

以上よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議結果の報告といたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を本日の議事日程に追加することに決しました。

ただいま本日の議事日程に追加し、議題とすることに決しました最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙については、あらかじめ議事日程として配付する余裕がありませんでしたので、会議規則第20条ただし書きの規定に基づき、報告をもって議事日程の配付にかえさせていただきます。

きます。

それでは報告いたします。

ただいま本日の議事日程に追加することに決しました最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙については、先ほどの議会運営委員の選任に続く日程第10にいたします。

なお、このことにより議案第34号新庄市市税条例の一部を改正する条例の制定について以降の日程については順次繰り下げることとなりますので、御了承願います。

日程第10 最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

平向岩雄議長 日程第10最上広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

最上広域市町村圏事務組合議会議員に小野周一君、小嶋富弥君、星川 豊君の3名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました諸君を当選することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
ただいま指名いたしました３名の諸君が最上広
域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられ
ますので、本席から会議規則第32条第２項の規
定により告知いたします。

なお、議長も当該事務組合規約により議員に
なりますので、御了承願います。

議案２件一括上程

平向岩雄議長 日程第11議案第34号新庄市市税条
例の一部を改正する条例の制定について及び日
程第12議案第35号新庄市国民健康保険税条例の
一部を改正する条例の制定についてを一括議題
といたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第34号新庄市市税条例の一部を改正する条
例の制定について及び議案第35号新庄市国民健
康保険税条例の一部を改正する条例の制定につ
いてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、新庄市市税条例の一部
を改正する条例の制定について、御説明申し上
げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成21年
３月31日に公布され、そのうちの４月１日から
施行する部分につきましては３月31日に専決処
分を行いました。それ以外の部分につきまし
て必要な改正を行うために提案するものであり
ます。

主な改正の内容についてであります。まず

個人市民税関係につきましては、景気対策とし
ての住宅ローン特別控除の創設にかかわるもの
であります。平成21年から25年までに入居した
人を対象として、所得税から控除し切れなかつ
た額を一定限度まで市県民税から控除するもの
です。これは22年１月１日から施行され、減収
となる額については国から減収補てん特例交付
金により全額が交付されます。このほかには寄
附金税額控除の算式変更に伴う読みかえ規定の
改正や租税特別措置法の改正に伴う条文の整備
であります。

また、固定資産税関係につきましては、長期
優良住宅、いわゆる200年住宅に係る特例措置
の創設によるものです。平成22年３月31日まで
に長期優良住宅認定基準に基づいて県建築主事
の認定を受けて新築された住宅が対象で、一般
住宅は５年度分、中高層耐火建築物は７年度分
の税額を２分の１に減額する特例措置です。こ
の適用は平成21年６月４日以降に新築される住
宅に対する平成22年度以後の固定資産税となり
ます。

そのほかは土地改良法の改正に伴う条文整備
となっています。

以上の改正につきまして、適用される時期が
一様ではないことから、附則において施行期日
を定めております。

次に、議案第35号新庄市国民健康保険税条例
の一部を改正する条例の制定について、御説明
申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成21年
３月31日に公布され、そのうちの４月１日から
施行する部分につきましては３月31日に専決処
分を行いました。それ以外の部分につきまし
て必要な改正を行うために提案するものであり
ます。

改正の内容についてであります。上場株式
等に係る配当所得に係る課税の特例が追加され
たこと、あわせてその譲渡損失の損益通算や繰

り越し控除をしたときの課税の特例を追加したことであります。このことに伴って、関連する条文を整備するものであります。

以上の改正につきまして、適用される時期が一樣でないことから、附則においてその施行期日を定めております。よろしく願いいたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第34号及び議案第35号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第34号及び議案第35号につきましては委員会への付託を省略することに決しました。

日程第 1 1 議案第 3 4 号新庄市市 税条例の一部を改正する条例の制 定について

平向岩雄議長 これより議案第34号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第34号新庄市市税条例の一部を改正する

条例の制定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第 1 2 議案第 3 5 号新庄市国 民健康保険税条例の一部を改正す る条例の制定について

平向岩雄議長 これより議案第35号について質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） この該当世帯はどのぐらいになると思われるのかということと、どのような市への影響があるかということで、お伺いしたいと思います。

今川吉幸税務課長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 ただいまの御質問ですけれども、この改正の内容につきましては上場株式に係る損益通算をする人でございます。したがって、上場株を持っていて、なおかつそれで損失を受けるような人が対象ということでございますので、残念ながら私の方では一体何人ぐらい該当するものか、これを把握しておりません。株式の損益というのは毎年変わるものでございますし、把握することは非常に困難だと思っております。しかしながら、今申し上げたような上場株式を幾つも取引するような方ですから、ごくごく限られた人だと考えております。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第35号新庄市国民健康保険税条例の一部
を改正する条例の制定については、原案のと
おり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第 13 議案第 36 号平成 21 年度新庄市一般会計補正予算（第 2号）

平向岩雄議長 日程第13議案第36号平成21年度新
庄市一般会計補正予算（第2号）を議題といた
します。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 議案第36号一般会計補正予算（第
2号）について御説明申し上げます。

このたびの補正は、本市と戸沢村の合併に関
連する補正でございまして、一般会計補正予算
は歳入歳出それぞれ751万8,000円を追加し、補
正後の予算総額を128億1,300万8,000円とする
ものであります。

補正内容につきましては、5ページをごらん
いただきたいと思います。

初めに、歳出について説明させていただきます

ですが、2款1項16目市町村合併推進費の補正で
ございます。新市に向けた例規策定支援業務委
託料525万円、新たに新庄市・戸沢村合併協議
会負担金925万6,000円を計上しております。今
後見込まれます負担金総額は1,348万1,000円で
ありますが、本市と戸沢村の負担割合はこれま
でと同様に、平等割50%、人口割50%の割合で
ございます。また、真室川町を含めた3市町村
による新庄市最上地域合併協議会負担金は、当
初797万6,000円を計上しておりましたが、1カ
月分の支出負担98万8,000円がございまして、
差額698万8,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳入でございしますが、新市例規
策定支援業務委託は本市が事業主体として実施
し、戸沢村が負担金を支払うことで協議が整っ
ておりますので、20款諸収入に負担金164万
5,000円を計上しております。

なお、不足します財源につきましては、財政
調整基金を繰り入れしたいと考えております。

戸沢村との合併を円滑に進めるための予算で
ございますので、御審議いただき、御決定くだ
さるようお願い申し上げます。

なお、4月20日開催の臨時会以降の合併協議
に関する経過について、御説明させていただきます。

まず第1点目は、新庄市と戸沢村との2市村
による合併協議再開についてであります。両市
村議会で合併協議会の規約変更が議決されたこ
とにより、第1回新庄市・戸沢村合併協議会が
4月27日に開催され、合併協議が再スタートい
たしました。今後は月2回のペースで協議会を
開催し、8月の合併協定書の調印を目指して精
力的に協議に取り組んでまいります。

第2点目といたしましては、戸沢村における
懇談会についてであります。4月16日から5
月9日まで村内16カ所で開催され、延べ393名
の参加者があったということであります。村民
の方々からは合併に対する数多くの意見や質問

が出されたと聞いております。渡部村長は、村民の意向を十分踏まえていきたいと考えているとのことであります。

第3点目といたしましては、戸沢村で3月に続き4月30日に住民グループより住民投票条例の制定に向けた署名簿の提出がありました。今後、本請求が提出された場合は法律に基づき20日以内に村議会に付議しなければならないとされております。

第4点目といたしましては、5月12日に戸沢村中央公民館で開催された「戸沢村合併を進める会」主催の合併集会についてであります。集会には私のほか平向議長、清水合併調査特別委員会委員長、2名の合併協議会市民委員の要請があり、出席させていただきました。集会には村民約200名の参加があり、新庄市としての思いや意見を熱く語ってまいりましたので、御報告いたします。

今後とも合併について両市村で新しいまちづくりを目指し協議を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第36号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第36号につきましては委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 地方交付税の一本算定についてお聞きしたいと思います。現在の戸沢村と新庄市のそれぞれの地方交付税が合併になった場合の一本算定になった場合の地方交付税がどのぐらいになるのかということで、お聞き

したいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 戸沢村との合併がなされた場合の一般算定による普通交付税への影響は、試算したところ6億円ほどでございます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） そうしますと現在の人口の場合の地方交付税が6億円減ることになると思います。私としては、6億円が市と村に金が来なくなる、なくなるというのが合併だと思います。それはやはり人の生活、人件費になったりするのが主になると思いますが、そういうものが減ることがこの市村にとって本当にいいことなのかどうなのか、私は大いに疑問があるんですが、どうでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 前々からいろんな機会をとらえてお話し申し上げているように、合併によりましていろんな効率化、そういった取り組みがなされることによって経費が節減できると。合併は、行革、そういったことも含めての行政的な再編でございますので、それによって経費削減が今後10年間の取り組みの中でそういった効率化が進められるということで、それによって経費節減は十分に生み出される、効率化が進められるというふうに、前々からの試算、国のこれまでの総括の中で把握されているところであります。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） その経費節減できるという中身についてももう少しお聞きしたいんですけども、例えば支庁ということで役場を残すということを考えられると思うんですけども、そのときやはりその責任者を置いた限りは、置

かねばならないという、そういった人件費を考えると、まるっきり節約になるとは私は考えられないんですけれども、その点などはどうなんでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 2市村が合併することによりまして、総務部門とか特別職、そういったことが一定程度効率化できるのではないかと、いうことは、全国的なそういった合併をしたところの前例によりまして十分に証明されております。現在、新庄市と戸沢村における職員数445名いるわけですけれども、それによってこれからの組織体制とか行政のあり方によって若干変わるとは思いますけれども、二重に置かれている総務部門とか管理部門、そういったことについて一定程度職員の削減ができますし、それによってそういった経費が節減できるということで、それらは十分そういった行革を進める中で吸収できるという試算もなされていますので、今後のそういった節減は大丈夫だと、まちづくり計画とか新市の中でそういったことも具体的にになっていくのかなと考えてございます。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 5月12日の戸沢村の「新しいまちづくりへの挑戦」ということで、私も参加させていただきました。そこで、市長が向こうの村に呼ばれて、初めて新庄市からアプローチというような形でしたわけですが、私もその中で非常によかったなど。あそこの住民の方々が、市長初め議長、うちの特別委員長の清水議員、また合併協議会委員の田口さんとか津藤さんとか、あとは戸沢村の合併協議会委員の岸さんがそれぞれ熱い思いを語ったわけで、そういう語ることによって、新庄市も本当に受けてやるんだなど。ややもすると大きい

ところに飲み込まれるのではないかなという、多分村民感情が非常に強くあると思いますので、そういったことをもう一回か二回、新庄市がアプローチをかけて、ぜひやりましょうというようなことで、今後も私はそういう機会をもっとつくるべきだと思うんです。決意表明まで出して、「私たちは、新庄市と戸沢村が一緒になり、この地域をともに発展させるために合併を進めていくことをここに決意表明します」という非常に力強いものがあつたわけですので、これをさらに進めていくためにも、こっちの方から出かけていくお考えはないのでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今回は、戸沢村の「合併を進める会」の皆さんが、ぜひ来ていただきたいというような、直接新庄市側の皆さんの話を聞きたいということで実現したわけです。まだまだ市と村との自治体の境界というのがあって、こちらから乗り込むということはなかなかできない状況でありますけれども、先日は、今後こうした機会がもっと催されるのであれば、いつでも参加し、住民の皆さんとお話をしていきたいということを申し上げてきたところでありますので、水面下ではそういう話を何度も何度もやっていきたいと思っております。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） その中で、市長もおっしゃっていますけれども、それぞれの自治体には人格なり品格があるし、また垣根も壁もあるとおっしゃっていましたし、その垣根を取らないとなかなか一体とならないということを私はあそこの会場におりながら感じたわけですので、そういったことをもっと進めていくべきではないかなと思っていますし、また逆に、そういった戸沢村の執行部や村長さん、そういった方々

の合併に対する思いを逆に私どもが聞く機会があるべきだと思うんですけども、その辺はどのようなお考えでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 まだ戸沢村の方が新庄市のような一枚岩になってない状況の中で走り過ぎると、また一方で、まだ決まらないのに勝手なことをしてというようなことがあって、戸沢村の執行部の皆さんも慎重に、住民の意見、考え方を推しはかりながら一步一步積み上げているという状況ですので、今いただいたアドバイス、御意見については前向きに検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） きんのうの新聞を見たんですが、戸沢村の話し合いの中で、市長が財政問題について、すばらしい経験をしました、そういうノウハウもしっかり持っておりますので、そういう意味を踏まえながら一生懸命そういう点においても頑張りますと言った。すばらしい、いいことだと私は思いました、やはり財政というものを一つ戸沢村では考えていると思いますので。

それから、前に私が一般質問で申し上げましたけれども、財政改革するに当たって新庄市の財政の苦しさというものはこういうものだったと、新幹線とこういうものだったと。しかし、新幹線も全部解決していますし、大体35億の負担も終わって、あと幾らも残ってないんだと。そういうものが最上郡に、さきに言ったように自由席だって何千万も利益あると、利益を受けているんだと、それも市町村に1人1回乗れば1,000円ずつ還元されているんだと。そういう点も、言っているかどうか私はわかりません。市長の判断で結構ですが、そういう面も財政の

中で説明すればいいんじゃないかなと私は思います。きのうの新聞を見て大変いいことだなと思いましたので、そういう点を踏まえて、まず頑張ってもらいたい。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第36号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

閉 会

平向岩雄議長 以上で今期臨時会の日程をすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

午後1時30分 閉会

新 庄 市 議 会 議 長 平 向 岩 雄

新 庄 市 議 会 前 副 議 長 金 利 寛

会 議 録 署 名 議 員 清 水 清 秋

 渡 部 平 八

平成21年5月臨時会（第2号）会議録

平成21年5月25日 月曜日 午前10時00分開会
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（19名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
5番	小	関		淳	議員	6番	遠	藤	敏	信	議員
8番	沼	澤	恵	一	議員	9番	清	水	清	秋	議員
10番	小	嶋	富	弥	議員	11番	渡	部	平	八	議員
12番	今	田	雄	三	議員	13番	金		利	寛	議員
14番	新	田	道	尋	議員	15番	平	向	岩	雄	議員
16番	森		儀	一	議員	17番	山	口	吉	静	議員
18番	亀	井	信	夫	議員	19番	星	川		豊	議員
20番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
教	育	長	武	田	一	総	務	課	長	星	川	基
政	策	経	営	課	長							
			坂	本	孝一郎							

事務局出席者職氏名

局	長	大	場	和	正	総	務	主	査	野	崎	勉
主	査	沼	澤	順	子	主		事	笹	原	孝	一

議 事 日 程

平成21年5月25日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議案第 37 号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は19名でございます。欠席通告者はありません。

それでは、これより平成21年5月新庄市議会臨時会（第2号）を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

平向岩雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において小嶋富弥君、下山准一君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

平向岩雄議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 金 利寛君。

（金 利寛議会運営委員長登壇）

金 利寛議会運営委員長 おはようございます。

それでは、私から議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

去る5月20日午前10時から議員協議会室において議会運営委員7名出席のもと、執行部から副市長、総務課長並びに議会事務局職員の出席

を求めて議会運営委員会を開催し、本日招集されました5月臨時会（第2号）の運営について協議をしたところであります。

初めに、執行部から招集日と提出議案等についての説明を受け協議を行った結果、会期につきましては、提出されます案件が1件であることから、5月25日、本日1日限りとすることに決定したところであります。

次に、案件の取り扱いにつきましては、臨時会でございますので、委員会への付託を省略して本会議で審議をしていただくことにいたしました。

以上よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましてとおり、本日5月25日、1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日5月25日、1日と決定いたしました。

日程第3 議案第37号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

平向岩雄議長 日程第3 議案第37号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、議案第37号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について、御説明申し上げます。

人事院は、昨今の厳しい経済状況により民間の夏季一時金が大きく減少することが見込まれることから実施した民間給与の緊急調査の結果を踏まえ、去る5月1日に一般職の国家公務員の本年6月に支給される期末手当及び勤勉手当について、暫定的に0.2カ月分を凍結する旨の勧告を行いました。

本県の人事委員会におきましても、県内の民間事業所の夏季一時金の状況について緊急に特別調査を実施し、去る5月15日に人事院と同様の内容の勧告を行いました。

本市におきましても、県人事委員会の勧告及び県内他市の状況を考慮し、本年6月に支給する期末手当及び勤勉手当を一部凍結する措置を講ずるため、給与条例の改正を行うものであります。

具体的な内容といたしましては、平成21年6月に支給される期末手当及び勤勉手当について、一般職の職員については0.2カ月分、議員の皆様を含む特別職及び教育長については0.15カ月分を一部凍結するものであります。これらの改正により凍結される手当の金額は約2,599万円であります。

期末手当及び勤勉手当については、本市の財政状況を考慮し、一般職はもとより、議員の皆様にも独自の削減対策に御協力いただいておりますが、現在の経済情勢を考慮し、このような措置をとらせていただきたいと思いますので、御審議いただき、御決定賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細については担当課長が御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 それでは私から資料に基づきまして経緯等について御説明申し上げます。

平成21年6月期末勤勉手当の一部凍結についてという資料をごらんいただきたいと思います。

最初に、新庄市の期末勤勉手当の現行の支給月数を書いてあります。表の右側に年間の月数がございますが、一般職が年間で4.20月となっており、これは県と同じですが、国に比べ0.3月少ない状況です。表の下には特別職の手当について書いてありますが、年間3.15月となっております。これらのうち今回一部凍結したいとする6月手当は、一般職が2.0月、特別職が1.525月です。

次に、勧告の経過でございますが、経済情勢に基づきまして、民間企業の夏季一時金、いわゆる夏のボーナスについて、人事院、山形県の人事委員会においても4月に調査を行いました。公務員の給与等勤務条件については民間に準拠するという原則があるわけですが、民間がかなりの幅で減少するという情勢にかんがみてこの調査が行われたものですが、その調査結果に基づき、人事院は5月1日に0.2月分減額して支給するという勧告を発し、これを受けまして政府は、8日、一般職について勧告のとおりとすること、また特別職についても一般職に準じて0.15月を減額することを決定しまして、今国会に改正法案が提出されているという状況です。

新庄市職員の給与については従来から県人事委員会勧告を基本にしており、県の人事委員会が国の勧告を受け、どのような勧告を出すのか注視してきたところですが、15日、先々週の金曜日に国と同様0.2月分の凍結という勧告を出したところであります。

そして、市の対応でございますが、限られた時間ながら十分に検討した結果、従来から県の人事委員会勧告に基本的に準拠してきておりまして、今回も勧告に基づくこととしたいということで、条例改正案の提出に至ったというものであります。

①一般職については、2.0月のうち0.2月を凍

結、内訳は期末手当1.35を1.2に、勤勉手当0.65を0.6とするという内容です。

特別職についても、勧告に基づきまして期末手当1.525のうち0.15を凍結し、1.375の支給とするというものであります。

③は、なぜ5月中に条例改正を行う必要があるかということを若干説明しておりますけれども、6月手当の基準日は6月1日となっております、6月1日の前に、だれに幾ら支給するということを決めなければならないことになっております。そういう関係で支給月数も5月中には決めて、基準日の前に額まで決めなければならないということから、急遽臨時会を招集させていただいたという経過でございます。

④に書いてありますのは、今回は臨時的な特別勧告に基づく暫定措置ということでありまして、これから民間企業の実態をさらに詳細に調査した結果に基づいて、人事院は8月に、県の人事委員会は10月に例年本勧告を出します。この本勧告で平成21年度全体の支給月数というのが示されるわけですが、その時点で改めて全体的に検討するということになります。例えば、今後の本勧告で21年度の年間の全体月数として0.5月削減すべきという結果が出たとしますと、今回6月時点で0.2を前倒しでやるということで、12月は残りの0.3月という調整になるということでありまして、そういう意味で今回は暫定的な凍結措置ということになっております。

今回の勧告につきましては、まだ民間企業の8割が未決定という状況ではあるんですが、そういった未決定企業が多くある中であえて勧告を出したというのは、その時点その時点、支給の時点で民間と大きな乖離があるということは好ましくないということで、可能な限り民間の状況を支給の都度反映させることが望ましいという人事院なり人事委員会の考えであります。

なお、暫定的な凍結ということですので、予算について減額補正等を行わないということに

いたしました。

一番下に参考として今回の凍結措置による影響額を記載しておりますが、一般職につきましては1級3万5,000円程度、6級9万6,000円程度というふうに差はありますが、全体で平均しますと7万5,000円ほどになります。合計額では2,443万円。三役につきましては合計で27万3,000円。議員の皆様方につきましては、議長、副議長、議員とそれぞれ違うわけですが、合計で言いますと128万円ということで、全体の合計としましては約2,600万円の影響があるという内容でございます。

議案につきましては、一般職、特別職、教育長、3本の条例、給与関係条例としてありますが、この3本を等条例として一本にまとめまして、それぞれ附則において月数の削減等について規定しております。

以上、本日お渡しした資料の説明とさせていただきます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第37号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第37号につきましては委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

10番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番(小嶋富弥議員) 今回は、民間との乖離があるということで、国の基準、勧告というのか、それによって県もということで、それはおおむね私は理解できますけれども、ただ、当局にとっては財政再建を主眼として5年ほどずっと過去にそれに協力と申しますか、のっとってきておるわけで、その差額が夏期手当で調整さ

れておるわけでして、また今回も調整の場合にそれと合わせて減額になろうかと思えますけれども、他市と比較して、「勘案する」という言葉もありましたけれども、新庄市は財政再建等を今までやってきた部分にさらにという感がなきにしもあらずだと思うんです、職員も含めて。そういったところのお考えというのはどのようになっているのかなということをお聞きしたいと思います。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 確かに新庄市は財政状況から独自に人件費に関しては削減しているところがあります。ただ、今回、県の人事委員会勧告として示した線というのは、民間準拠という原則からして標準的なラインとして、暫定措置ではあるんですが、0.2月減じるのが適当ということですので、それが標準線であるんだらうと。新庄市の財政状況から、その標準線からさらに特別な対策をとらなければならない状況であるということ、財政状況が好転の兆しはあるものの、いまだそういった措置は必要だということで、標準的な線は合わせる、そしてさらに財政状況からして特別な対策をとらなければならないという考え方で、独自削減はそれとして継続しようという考えで、今回独自削減はそのまま、0.2月の凍結措置は他と同じようにやろうという考えに至ったところです。

ただ、先ほど申し上げましたように、12月に最終的な形で年間の月数が示される、その時点では独自削減について今後どうしていくのかということも含めた調整をとるべきか、その辺削減の度合いであるとか、その時点での経済状況とか財政状況、いろいろなことを考えなければならないと思っているんですけれども、調整するとすればその時点だろうということで、今回は独自削減の継続、0.2月凍結という形で考えたところであります。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 夏期手当は夏期手当、財政再建は財政再建と考えれば、大変厳しいけれども、まあまあではないかなと私個人も思いますけれども、職員の皆さんの士気になるべく影響しないように、そういった指導なり理解なりを働きかけなければ、職員のもやもやとした不満も私はあるかと思うんですけれども、その辺をどのようにアフターケアと申しますか、そういったものをやっていかれるのか、そういうことをやるべきか、やらないのかということをお聞きしたいと思います。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 職員もいろいろ削減されている中で仕事を頑張ってもらっているなとは思っているんですが、一人一人の職員と労働条件について話すということが余りないんですけれども、その代表である組合とは今回も2回交渉しました。通常ですと納得して合意というところまではいかなくても、ある程度理解を得た上で議会に示すというのが普通のパターンですが、今回に限ってはそこに至りませんでした。やはり組合の主張として、職員の我慢も限界だと、気持ちも折れそうだと、もう少しきちんと対応してほしいというようなことは訴えられております。今回は先ほど申し上げたような考え方で独自削減とは切り離してやらせていただきたいということで、何回か説明をしました。小嶋議員の御指摘のように、職員にも市の考え方をきちんと説明して、相当の金額が減らされるわけですから、賛成とはなかなかならないにしても、仕方ないということぐらいにしかならないかもしれませんが、一応納得してまた仕事に励んでもらえるように、機会をとらえて説明したいと思っております。

10番（小嶋富弥議員） 終わります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） 人事院勧告が出て、こんなに早く結論を下すというのちょっと珍しいんですけども、今まで当新庄市においても人事院勧告が提示されてきました。人事院勧告なり人事委員会は尊重しますが、実施はこのような経済情勢でということで引き延ばされてきた状況があるわけです。

ことしの新年度の予算を見えますと予想以上に投資的経費が評価されていると。この点についても、財政再建の折、ここまでやらなければならないのかということを再三議員の皆さんも一緒になって質疑したわけですが、そういう中でも今後はある程度新庄市の目安が立ってきた、希望が見えてきた、光が見えてきたということなどもあって、それによって今回の新年度予算は決まったなと思います。

しかし、この尊重する人事院の方なんですけれども、今まで凍結されていた県については、守らなかった県についてはどうなるのかということが今後職員についても我々についても士気高揚の面からも出てくると思います。人事院勧告は守るというふうになって即実施と、今回のように上げる場合もなるのかならないのか、今までの分はさておいて今回だけはというふうになるのか、そこら辺の考え方を示してください。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 15日に勧告が出されて、10日後のきょう条例改正ということで、確かにいつにない、時間がない中での対応になりました。これにつきましては先ほど御説明しましたように5月中にどうしても決めなければならないという状況からそうなっておりますので、御理解いただきたいと思います。

また、新規事業等いろいろ打ち出している中

で、人件費の削減はそのままということですが、職員にも同じような説明をしているところですが、財政状況としては厳しいことに変わりはないんですが、若干の明るい兆しが出てきたと。ただ、財政再建計画をスタートさせた時点でもかなり絞り込んだサービスの面であるとか、あるいは人件費に関しても16年度の計画スタートの時点でそれまで嘱託職員であった者を日々雇用職員にしたりとか、職員だけでなく、いろいろなところを縮めてきたという経過があります。そういったものがすべて現在の状況としてもとに戻っているという状況ではありませんので、サービスであるとか、例えば正職員以外の方の労働条件の回復、そういったものの前に正職員の独自削減の復元ということはないだろうという考え方もありまして、その辺いろいろバランスをとりながらやっていかなければならないと思っております。

人勧につきましては、何回も質問のたびに人事院勧告を基本に新庄市の給与等の条件を決めますと言っておりますけれども、確かに組合交渉でも職員の声がそこに集約されているような気はするんですが、給料表とか人勧で示された最も基本となる部分をそのまま実施しないで、今回のような削減だけはすぐにやるのかと。そういうところはどうしても納得いかないというところで折れ合っていないという状況であります。それに対しては、先ほどの小嶋議員への説明と同様になるんですけれども、今回の分はやはり経済状況にかんがみた全体的な公務員としての対応でありますので、新庄市としても同じような対応をしていきたいと。ただ、現時点ではできませんが、今後の状況を見て、独自削減を含めた調整については考えていきたいと、かなりあいまいな答えしかできてないんですけども、そういう説明を職員組合にもしているところです。人勧尊重という基本的な姿勢は何ら変わっていないんですが、財政状況なり経済状況に応じ

て、そのとおりににはできないでいるというところをどうしていくのかきちんと考えていかなければならないと思っています。12月に向けて本勧告がどんな内容になるか、そこを見きわめた上で対応させていただきたいと思います。

12番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

12番（今田雄三議員） 今回ののは暫定的ということでありますから、今後出る一つの人事院勧告について、新庄市独自の削減についても考えていくということのお話を伺いましたので、次に移りたいと思います。

今までの経済情勢が最悪だったところから脱したというような日銀なり政府の見解が新聞に出てきております。そういうふうに見れば、ことしの末までにはある程度の回復が見込まれるという状況で今経済が走っております。そういう中で、独自削減なり今回の勧告なりで下げるといふことの是非が一つ求められると思います。経済が好転する時期をあおるためにも消費を拡大していく、そのために経済を回復させるというのが私の理念なんですけれども、そこがまたカットされると。この前、ようやくさっと給付金をいただいて、4人家族で大体7万円ぐらいという状況が、今回このような金額で来られますと、はがされるという状況かなと思うんですが、こういう政策はやるべきでないと思うんです。

それから、私たち地方が、そして雇用が大変な時期に、トヨタのこの前の発表ですと今までの内部留保が7兆円あったと。今回、派遣労働者を含めて期限が来て解雇するという状況の中で、17兆円収入を得たというふうになります。私たちが今騒いでいるのは、この派遣切りにより行き場所がなくなった、雇用の不安定さ、これについて今やっているわけですから、そういう意味合いでは国に企業は任せるといふ状況の段取りのような感じもします。そういう意味か

らいて、今後見通される一つのものも本当に末端の雇用まで行き着く政策が本当にできるのかというのは、我々も含めて心配するところがあります。そういう中で、学校に行くこともできない状況の方々も多くおられますし、まして新庄市の場合でもこのくらいの金額を削減されますと、大学なりそういうところに通わせている方々も本当に大変な状況だと思います。そうしますと、大学にもやれなくなるというような状況なり、この期末手当で何とかやっていこうと思っていた方々も大変な状況であると思います。そういう意味からいけば、今後好転が見込まれる経済情勢の中で、国はある程度の手だてはするんですけれども、これは期限の決まっている対策だと思いますから、そういうことも含めて、とにかく人事院勧告は守るということの基本をやはり貫いていってほしいなということを要望しておきたいと思います。

そういうことで、今回、人事院勧告は我々にとっても不満ではありますが、諸情勢をかんがみてということになりますから、先ほど言いましたように、やはり人事院勧告そのものの重み、そして勧告される中身については今後も尊重するということで、もう一度御意見をお聞かせ願いたいと思います。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 今後とも国の人事院勧告、県の人事委員会勧告、そこを基本として尊重して進めていきます。

12番（今田雄三議員） 終わります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

2番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2番（佐藤悦子議員） まず、人事院勧告ということなんですが、これは例年ですと今の時期ではなくて、今回特別だったように思います。例年だと8月過ぎに、民間を全部調べて、それ

を受けて勧告をして、12月の手当で調整するというのが例年だったと思うんですが、それがなぜこのように今回だけ早まってしまったのかというところをお聞きます。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 先日の新聞報道でも、大手の話ですが、夏のボーナスについては19%減の見込みという報道がありましたけれども、例年とは比べようがないほど、ことしの夏のボーナスが大きく落ち込む見込みだという判断から、4月に人事院では異例の特別調査を行いました。確かに例年は8月の人事院、10月の県人事委員会の勧告があるんですが、そういったことで、夏のボーナスについても民間との乖離は極力少なくすべきという判断からそういった特別調査を行って5月1日に勧告したということで、その理由は、一言で言えば経済状況です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） まず大手について言わせていただければ、大手、大企業と言われるところの企業の場合は、先ほど今田議員もおっしゃっていましたが、内部留保が大幅にふえてきている状況だと伺っております。そうであれば、派遣切りする前からですけれども、大幅にふえている大企業、大手の内部留保を本当は取り崩してボーナスなり、派遣切りをしないで、さらに正社員については人件費を引き上げて内需拡大をさせる、これが本当の経済回復、景気回復ではないでしょうか。そういうふうに指導すべきが政府ではないでしょうか。そういうふうに内需拡大のために特に大手に対して指導していたのかどうか。しないで、派遣切りを許し、このように内部留保がたくさんふえているにもかかわらず、正社員のボーナスを大幅に削減させる、このようなやり方がさらに内需拡大と言いながら逆行するものになる。今田議員

もおっしゃっていましたが、消費が冷え込むことをすることになる。それはひいては大手の自動車なり家電なりが売れなくなっていくことにつながる根本原因だと私は思います。そういう意味で、大手企業に対して指導しなければいけないことをしないで、内部留保をふやしたりすることをそのまま許しているというか、そういう政府の姿勢が私は問題なんでないかなと思います、それを指摘しますが。

さらに、今この時点でやるということは、ほかの民間企業がこれから労働組合との話し合いなどでボーナスを決めると思うんですが、それを冷え込ませて少なくさせる大きな影響を与えるものになってしまう、公務員が先んじて大幅にやってしまうのは。そういうことはないのか、今やってしまうことがさらに民間のボーナスを冷え込ませてしまうことにならないのか、その点についての見解はいかがでしょう。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 地域経済とか、そういう視点で考えますと、今回の0.2月について、公務員、新庄市だけでなく、教育職とか、かなりの方数の手当てが削減されることになりますから、公務員は民間準拠であります、民間も公務員準拠的なところの決まり方というのはあるわけで、この0.2凍結がこれから決めようとしている約8割の民間企業の妥結結果に影響あることは間違いないと思います。0.2下がることによって民間もやや下がりぎみになる、その下がった結果に応じて今度人事院勧告なり、そういった本勧告が出されるということで、そういう面では今回の措置というのは、ゼロではないんですけれども、ただ、人事院なり人事委員会というのは、企業の経営の中身、例えば内部留保を放出しなさいとか、そういうところまでは立ち入らないわけで、実際に支給された実態に応じて、民間の実態に応じて公務員としてはこの線

が妥当ということを出す機関ですから、そこは人事院の上の政策としておっしゃるようなことがあるのかなとは思いますが、そういった給与なりの決まり方がありますので、これはこれで実施して、その上で今後地域経済なり全体的な景気回復に向けた手だてというのはそれはそれで別立てで考えていかなければならないのかなという割り切りを今回しております。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 人事院勧告というのは、本来労働者は闘う組織といいますか、労働基本権というものを行使して賃金の引き上げなどを要求する権利があるのですが、それを公務員は剥奪されて、それで仕方なく別の立場で、剥奪したと同時に人事院というのが設置されて、民間の賃金を調べて勧告を行ってやっていくということになっているわけです。そういう意味では、本当は労働者の皆さんは経営にもかかわって、労働基本権の中では内部留保の問題などに立ち入ることもできたし、それを少しでも労働者の生活給引き上げに出すべきだという労働基本権を発揮して闘えるはずだったわけです。それを剥奪しているわけですので、本当はこのような経営の中身に立ち入らないでしまうような中身であっては、私は本当の労働者の立場に立ったものではないと思います。

今お話を伺ったように、これから、8割がまだ決まってない、ここにも影響を与えることが明らかである公務員の給与の大幅削減、こういうことをなぜやらねばならないのか。冷え込ませることをわざわざなぜやらねばならないのか。それは与党の選挙目当ての国民へのアピールとか、そういうことではなかったのかどうか。自民党が減額法案を検討し始めたことが発端だとも伺っております。選挙向けに「公務員をたたいた」とアピールすること、これらの公務員の賃下げ実績づくりがねらい、こういうもので

はないのか、どうでしょうか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 今回の措置は、民間準拠という公務員給与決定の大原則に基づいたものでありますので、選挙目的かどうかということは私は余り考えもしませんでしたし、答弁もできません。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） おおむね賛成です。ただ、ちょっと質問したいんですが、なぜ一般職と議員の削減の割合が違うんでしょうか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 ぴったりではないんですけれども、2.0に対して0.2月、1.525月に対して0.15月ということで、勧告自体は一般職員の勧告しかしないんですけれども、労働者、働く者に対する勧告ですので、一般職の勧告に基づいて、国の場合ですが、政府は特別職に対しても一般職に準じたものとすべきということで、新庄市の場合もパーセント的にはそんなにずれていません。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） わかりました。私は、一般職をこういう数字でやるのであれば、議員も特別職も同じ削減率でやるべきだと思います。なぜこういうことを言うかということ、「議員は特別じゃないか」とか、社会的に地域では「公務員は特別じゃないか」とか、そういう意識がどんどん膨らんでくると、市民協働、何度も言いますが、市民協働にも非常に影響が出てくるんじゃないかと。最終的には市民のために私たちがいるわけですから、市民感情を最優先にして考えていくべきだと思います。議員

と行政と市民が3本の矢になって結束していけば新庄は折れない。そういう気持ちで、やはり市民感情を最優先に考えてこういうものをやっていたきたいと思うわけです。ですから、議員も特別職もすべて同じ削減率でそろえて、このようにしましたというふうにして市民に理解を求めるべきだと思いますが、どうでしょうか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 0.15と0.2という差はございますが、特別職には勤勉手当というのがなくて期末手当1本になっているということも関係してこういった差になってきております。いずれにしても、御指摘の点なども含めて今後の検討ということになるかと思います。今回は一般職0.2月、特別職0.15月という勧告に基づいた措置として、そういった御意見、給与に関しては最近特にいろいろございますので、議員の皆さんの考え方もお聞きしながら、先送りして申しわけありませんが、12月の時点できちんと調整させていただきたいと思います。

5 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

5 番（小関 淳議員） わかりました。人事院勧告というのは守らなくちゃいけないというのはわかります。わかりますが、やはり最終的には市民感情を考えながら決めていくというのが私は基本だと思います。

前回の3月議会の案件にもありましたけれども、職員給与の件が否決された。朝日新聞が取り上げて記事になっていましたけれども、私はあの記事を見て、私というか、市民の方ですけれども、「新庄市の職員はこんなに我慢していたのか、知らなかった」と言われたんです。県内で一番給与水準が低い、「知らなかった。頑張っているんだな」というふうにある市民から言われました。そういうふうにしつかりした議論をしていくことが市民と私たち議員、行政と

の理解を深めることにもなるんじゃないかなと思います。この案件はわかりました。非常にいいと思いますが、ぜひ同率でやっていただければと思います。以上です。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

18番（亀井信夫議員） 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番（亀井信夫議員） 人事院勧告の件について、いろいろほかの議員から質問がありました。私も人事院勧告そのものはある程度守らなきゃいけないんじゃないかという立場でちょっと聞きたいことがあったもんですから。というのは、いみじくも小関議員が言われましたが、市民に対する議会として財政再建の協力態勢というものをどうやってきたのか、余り知る市民がいないんです。さまざまな意見が出ました。我々は5年前あたりから相当協力しているはずですが、それは市民に対する行政としての報告義務というものが欠けているんじゃないかなと。私は聞かれるたびにお話は住民に対してしますけれども、市の職員なり議員なりは山形県内で一番協力しているんじゃないか、新庄市の財政再建、これほど協力している市はないんじゃないかということで話をします。

今回の状況を見ますと、職員から言わせれば、やはりこれは厳しいんじゃないかなと。再建のために非常に協力していただいて、お願いして協力していただいているんです。そして勧告どおり同じ減額ということ。ところが、協力してくれている金額の状況と、それにプラスアルファしていけば、ほかの市町村から見れば相当の職員の軽減策になるんじゃないかなと。軽減して悪いと私は言いませんけれども、これらを市民に知らせる義務があるんじゃないかと。マスコミもそのとおりなんです。ただ、ほかの市町村と一律の形の中で報道されたり、あるいは市民に知らせるということはいかがなものかなということをつくづく考えている一人であります。

再建計画に対して私どもも全面的に協力してまいりました。協力するのが当たり前だと私も思っていてやってまいりました。しかし、住民がそう思わないところが情けない、残念だと、時々思うことがあるわけなんです。これらを踏まえて、執行体制あるいは地方もあることなので、住民に対する徹底した協力態勢の内容等も含めて知らせるということをやっていたきたいと思います、私は。そして、市の職員なり議員の協力態勢をわかっていただきたい。これを一つお願いしておきたいと思います。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 わかりました。確かに、職員、議員が財政再建に対して独自削減を初め我慢して協力していただいているという点について、なかなか手前みそのような形で市民に宣伝するのも遠慮がちだったような気はしますので、どういう機会があるかまだ具体的に頭に浮かびませんが、機会をとらえてそういった皆さん方からいろいろ協力していただいている点についてお知らせするよう努めたいと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 今いろいろ議員の方々から御意見あったんですが、確かに財政再建に向かって職員初め市長、我々議員もいろんな面で削減してきたんですが、ただ、振り返ってみますと、3月議会のときに人件費はこれだけ必要ですよということで、財政再建計画のもとに市長から提案されて、我々はそれを審査して可決したわけです。この人事院勧告で減額されない前提で可決したわけよ、新庄市の議会としては。そして、今の段階で2,600万円ぐらいですか、これが減額というか、減額補正という形で出てくるんですが、もしこれをしないときに新庄の財政再建計画にどういう影響があるのか、

その辺一つお聞きします。しないとき、どういう影響が出てくるか。3月にはこれで結構ですよと、みんなゴーサインを出したわけよ。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 年間の財政対策として人件費についてはこれぐらいの額というのは、具体的な数字はわかりませんが、確かに当初スタートの時点で設定はしております。ただ、今回の凍結措置というのは、先ほど申し上げましたとおり、年間の支給月数がかなり大幅に減ぜられるという状況の中で一部前倒しということですので、年間としては勧告に沿った形で合ってきますので、それはそれで標準的な手当の月数の線から大きく新庄市として減じるというものではないんですけれども、それが財政再建との関係で言えば、例えば12月の時点で年間月数が先ほどの例に示した0.5月減額とかということになれば相当の額の人件費が削減されることになります。ただ、それはそれで積極的な人件費削減策ではないにしても財政の効果額としては出ますから、年間の月数が示された時点での減額ということを考えれば、それはそれで財政再建にはその分結果的に貢献するということになるんだろうとは思いますが。多少は健全化の時期がその分で早まったということに、後で振り返ってみればなるのかもしれませんが。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 問題の根幹は、既に新庄市の財政がこういう逼迫した状況になった経過を踏まえて、いろんな形で市長みずから給料も、教育長も副市長も我々も含めてカットしているわけ。ほかの自治体でやってないところもいっぱいあるわけよ、全国的に。そうなれば、カットされた職員なりそういう方々から見れば、ほかの自治体を100とした場合、我々は95なんですと。それを全国一律に人勧によって何%

かさらにするということ、そこが根本的に下がるんでないかなと。だから、3月予算のときに総人件費はこのぐらいしても大丈夫ですよということで我々に提示されて、我々は結構ですよと承認したわけ。その辺、前から何もしていないところと、しているところはちょっと違うんでないかなと。

かつて、今からかなり前にこういう経過があって、たしか何千万という金、当初予算より浮いたというとおかしいけれども、必要なくなったわけよ。そのときある事業を突如としてやったわけよ。突如として、我々が余り知らないうち。金が余ったからこっちの仕事をする。恐らく今回は2,600万円だけれども、正式に決まれば総務課長がおっしゃったとおり3,000万円とか5,000万円になる可能性が十分あるわけ。そうやってきたときに、その金を何に使うか、そこが一番大事。例えば緊急的なことがいっぱいあるわけよ。よくみんなの話に出る雨漏りとか安全安心の対策のために使うとか、その金をそういう面に使ってもらわないと、大多数の人から見たときに、あの事業をやらなくても、もっと大事なことがあったんでないかなと。その辺を十分踏まえてやってもらわないと、かつてあったべ。そういうことがあったなよ。我々議会で審査もしない、議決もしないうちに工事を発注して仕事をしたというのがあったわけよ。言ってみれば金が浮いたからやると、簡単な考えだ。そういうことがないように、これは総務課長の政策判断でなくて、市長の判断だと思う。金が余ったからこれに使う、そういう余り簡単な発想でなく、これだけみんな汗水垂らして頑張って協力したなら、その金を一般市民に対して、大勢の市民が何を望んでいるかということにこの金を使ってもらいたい。恐らく3,000万円か5,000万円、最終的になると思うんです。その辺、市長、いかがですか、この金の使い道。それとも決算のときに繰り越したいな形で平

成22年度に繰り越してやるのか。みんなが求めている仕事がいっぱいあるわけよ。その辺のこれからのかかわり合いをどうしていくのか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今回の一部凍結についてさまざま議論いただいているわけですがけれども、余った金をどこに使うかということですがけれども、決して余っている状況では新庄市はないということです。しかし、現実的には2,600万円近いぐらいの御協力をいただいているということでもあります。心配されるのは、来年度の税収の落ち込み等がかなり厳しく来るだろうということもありますので、お金の使い道につきましては財政当局ときっちり相談し、そして議会に諮りながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 市長から御答弁あったんですが、そういう使い道をやってもらわないと、くれぐれも気をつけて、みんながあれだけ協力して、あの金をこういうところに使ったのはよかったなというような使い道を要望して終わります。

平向岩雄議長 暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時02分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

2番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子議員は反対ですか、賛成ですか。

2 番（佐藤悦子議員） 反対討論です。

平向岩雄議長 討論の発言を許します。

（2番佐藤悦子議員登壇）

2 番（佐藤悦子議員） 議案第37号に反対討論を行います。

一般職の職員の給与削減には反対です。特別職の手当の部分については賛成です。

理由を述べます。人事院が既に決まっていた公務員の夏季一時金6月支給をカットする勧告を出したことは、内需拡大による景気拡大に逆行し、労働基本権剥奪の代償機関としての役割を投げ捨て、政府与党の政治的動きに追随するものだと思います。

公務員の賃金は、前年の冬と当年の夏の民間の支給額を調べて8月に人事院が勧告する仕組みになっています。例年どおりの調査は行うものの、その前に一部企業の調査をもとに削減を勧告したものです。民間の一時金削減が相次いだので、公務員の夏季一時金も削減しようというものですが、もともと勧告は夏の一時金支給には間に合わないため、年末一時金に反映されており、時間差はあっても全体としては水準調整が行われる仕組みになっています。それを無視して前倒しで削減するなどというのは、ルール無視も甚だしいものであります。

一時金カットは、自民党が減額法案を検討し始めたことが発端です。選挙向けに「公務員をたたいた」とアピールすることや、ルール無視の賃下げ実績づくりがねらいで、党利党略以外の何物でもありません。公務員の一時金削減は、春闘真ただ中の民間中小企業の賃金を抑え込み、審議が始まる地域別最低賃金改定にも冷水を浴びせるものであります。内需拡大による景気回復が求められ、そのために補正予算を出したと言いながら、内需を冷やす一時金削減をあえて前倒しで行う道理はどこにもありません。

消費低迷と景気悪化の悪循環を加速させることにしかありません。国民生活と日本経済より党利党略優先の姿勢が厳しく問われるものだと思います。

以上の理由から、議案第37号については反対いたします。

平向岩雄議長 ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第37号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定については、反対討論がありましたので起立採決いたします。

議案第37号については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

閉 会

平向岩雄議長 以上で今期臨時会の日程をすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

午前11時06分 閉会

新庄市議会議長 平 向 岩 雄

会議録署名議員 小 嶋 富 弥

〃 〃 下 山 准 一

平成21年6月定例会会議録（第1号）

平成21年6月5日 金曜日 午前10時00分開会
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（19名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
5番	今	田	雄	三	議員	6番	金		利	寛	議員
7番	小	関		淳	議員	8番	遠	藤	敏	信	議員
9番	清	水	清	秋	議員	10番	小	嶋	富	弥	議員
11番	渡	部	平	八	議員	12番	沼	澤	恵	一	議員
14番	新	田	道	尋	議員	15番	平	向	岩	雄	議員
16番	森		儀	一	議員	17番	山	口	吉	静	議員
18番	亀	井	信	夫	議員	19番	星	川		豊	議員
20番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課長	星	川		基		政策経営課長	坂	本	孝	一	郎	
税務課長	今	川	吉	幸		市民課長	川	田	美	浪		
環境課長	五十嵐		正	臣		健康課長	小	野	孝	一		
農林課長	星	川	俊	也		商工観光課長	黒	坂	光	悦		
都市整備課長	五十嵐		祐	一		下水道課長	佐	藤	新	一		
会計管理課長	大	江	雅	夫		福祉事務所長	田	口	五	郎		
神室荘長	信	夫	友	子		水道課長	小	野	善	次		
教育委員長	伊	藤	輝	昭		教育長	武	田	一	夫		
教育次長	柿	崎	卓	美		学校教育課長	栗	田	正	人		
生涯学習課長	三	浦	和	枝		生涯スポーツ課長	清	水	幹	也		
選挙管理委員会 委員長	矢	作	勝	彦		選挙管理委員会 事務局長	柳	橋		弘		

監 査 委 員 高 山 孝 治

監 査 委 員 佐 藤 良 知
事 務 局 長

農 業 委 員 会 長 柏 倉 政
事 務 局

事 務 局 出 席 者 職 氏 名

局 長 大 場 和 正
主 査 沼 澤 順 子

総 務 主 査 野 崎 勉
主 事 笹 原 孝 一

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 1 年 6 月 5 日 金曜日 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 議席の一部変更について
- 日程第 4 報告第 6 号平成 2 0 年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 5 議案第 3 8 号新庄市監査委員の選任について
- 日程第 6 議案第 3 9 号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について
- 日程第 7 請願の各常任委員会付託

(一括上程、提案説明)

- 日程第 8 議案第 4 0 号平成 2 1 年度新庄市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 9 議案第 4 1 号平成 2 1 年度新庄市老人保健事業特別会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程 (第 1 号) に同じ

開 会

平向岩雄議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は19名でございます。欠席通告者はありません。

それでは、これより平成21年6月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第1号）によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

平向岩雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において奥山省三君、星川 豊君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

平向岩雄議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 金 利寛君。

（金 利寛議会運営委員長登壇）

金 利寛議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

去る5月29日午前10時より議員協議会室において議会運営委員7名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席

を求めて議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成21年6月定例会の運営についての協議をいたしたところであります。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等について説明を受け協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付しております平成21年6月定例会日程表のとおり、本日から6月16日まで12日間に決定をしました。また、会期中の日程につきましても、日程表のとおりに決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、このたび提出されます案件は、報告1件、議案2件、補正予算2件、請願5件の計10件であります。

案件の取り扱いにつきましては、本日、報告1件の後、議案第38号は人事案件でありますので、提案説明をいただき、委員会への付託を省略して本日の本会議において審議をお願いいたします。議案第39号は、提案説明をしていただき、委員会への付託を省略して本日の本会議において審議をお願いいたします。議案第40号から議案第41号までの補正予算2件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略し、6月16日、最終日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の質問者の通告者は8名であります。よって、1日目4名、2日目4名で行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特によりしくお願いを申し上げます。

以上よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から6月

16日までの12日間にしたいと思います。これに
御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
会期は6月5日から6月16日までの12日間と決
しました。

平成21年6月定例会日程表

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開議時刻	摘 要
第1日	6月5日	金	本 会 議	議 場	午前10時	開会。報告（1件）の説明。議案（1件）の上程、提案説明、採決。議案（1件）の上程、提案説明、質疑、討論、採決。請願の各常任委員会付託。補正予算（2件）の一括上程、提案説明。
第2日	6月6日	土	休 会			
第3日	6月7日	日				
第4日	6月8日	月	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 森 儀一、奥山省三、小関 淳、小嶋富弥の各議員
第5日	6月9日	火	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 山口吉静、沼澤恵一、金 利寛、佐藤悦子の各議員
第6日	6月10日	水	常任委員会	総 務 （議員協議会室）	午前10時	付託請願の審査
			常任委員会	産 業 建 設 （議員協議会室）	午後1時 30分	付託請願の審査
第7日	6月11日	木	常任委員会	文 教 厚 生 （議員協議会室）	午前10時	付託請願の審査
第8日	6月12日	金	休 会			
第9日	6月13日	土				
第10日	6月14日	日				
第11日	6月15日	月				
第12日	6月16日	火	本 会 議	議 場	午前10時	常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算（2件）の質疑、討論、採決。

日程第3議席の一部変更について

平向岩雄議長 日程第3議席の一部変更についてを議題といたします。

議会内会派の解散、結成がありましたので、会議規則第4条第3項の規定により議席の一部を変更したいと思います。変更議席番号及び氏名を事務局長より朗読させます。

大場和正議会事務局長 現在の議席番号とお名前の後に変更後の議席番号を申し上げます。

議席番号5番小関 淳議員は議席番号7番に、議席番号6番遠藤敏信議員は議席番号8番に、議席番号8番沼澤恵一議員は議席番号12番に、議席番号12番今田雄三議員は議席番号5番に、議席番号13番金 利寛議員は議席番号6番をお願いいたします。

なお、議席番号13番は空席になります。

以上です。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま事務局長が朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま事務局長が朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することに決しました。

それでは、議席を変更することになりました議員の方々は、それぞれ新しい議席にお移り願います。

暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第4報告第6号平成20年度

新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平向岩雄議長 日程第4報告第6号平成20年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

先ほどは永年勤続議員の表彰の荣誉に浴された皆様、本当におめでとうでございます。今後とも市勢発展のために御尽力賜ればありがたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、報告第6号平成20年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、御説明申し上げます。

去る3月末の平成20年度一般会計補正予算(第8号)で予算の一部を21年度に繰り越して使用することの御決定をいただいた事業に關しまして、地方自治法の規定により報告するものでございます。

平成20年度は、国の補正予算に關連した繰り越し事業が大変多くなりまして、全部で23事業でございますが、定額給付金給付事業、子育て応援特別手当交付事業及び小規模畑地化整備支援事業補助以外は契約発注済みでございまして、事業費が確定しております。

財源でございますが、既収入特定財源は定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当交付事業の一部として既に国庫補助金を受領している金額です。未収入特定財源は、2次補正の臨時交付金など国や県からの補助金でございまして、予算額どおり交付される見込みです。共通商品券発行事業補助は市の単独事業ですから全額一般財源ですが、それ以外の事業の一般財源は国・県補助金の充当残りでございまして、平成

20年度の繰越金を充当いたします。

繰り越し予算となりましたが、地域経済の活性化に大きく貢献していると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第5議案第38号新庄市監査委員の選任について

平向岩雄議長 日程第5議案第38号新庄市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、清水清秋君の退席を求めます。

(9番清水清秋議員退席)

平向岩雄議長 提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第38号新庄市監査委員の選任について御説明申し上げます。

提案理由にありますように、議員のうちから選任した監査委員より辞職願が提出されましたので、去る5月14日付で議会議長あてに後任の監査委員につきまして議会の推薦方をお願い申し上げましたところ、清水清秋議員の御推薦をいただきました。したがって、清水議員を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の御同意をお願い申し上げるものであります。

清水議員は、平成3年に市議会議員に初当選以来、連続当選され、現在5期目でございます。その間、市議会議長初め要職を歴任され、経験豊富な方でございます。

何とぞよろしく御審議をいただき、御同意賜りますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、委員会への付託、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第38号は直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。

議案第38号新庄市監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第38号はこれに同意することに決しました。暫時休憩いたします。

(9番清水清秋議員復席)

午前10時18分 休憩

午前10時18分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました清水清秋君にごあいさつをお願いいたします。

(清水清秋監査委員登壇)

清水清秋監査委員 ただいま皆様方より監査委員に御同意をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。同時に、その責務の重さを痛感しているところでございます。前監査委員に劣らぬよう任務を全うしたいと考えておりますので、どうぞひとつよろしく御鞭撻のほどお願い申し上げます。

簡単でございますが、一言ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。

日程第6議案第39号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について

平向岩雄議長 日程第6議案第39号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、議案第39号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について、御説明申し上げます。

この協定の締結につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

協定内容であります、終末処理場、新庄市浄化センターの汚泥処理設備、電気設備の平成21年、22年度分の設備更新工事で、日本下水道事業団への委託業務でありまして、平成19年度からの工事に引き続き、汚泥処理設備と運転操作設備の工事となっております。

委託金額は4億1,713万円で、協定の相手方は東京都新宿区四谷三丁目3番1号、日本下水道事業団理事長澤井英一であります。

完成期限は、平成23年3月末日を予定しております。

本市の浄化センターは、平成元年10月より1日当たり3,000立方メートル対応として供用を開始し、平成19年度からは下水道普及に伴う汚水量の増加と施設老朽化に対応した増改築を行い、現在は水処理能力が9,000立方メートルから1万2,000立方メートルとなっており、その成果といたしまして、流入水量がふえたにもかかわらず、発生汚泥量を削減することができました。

このたびの工事に伴う事業効果といたしましては、汚泥脱水機の自動運転が可能となることや、稼働時間の短縮が図られるため、維持管理

委託料の削減や消費電力の削減等を見込んでおります。

よろしく御審議をいただき、御決定くださるようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第39号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、委員会への付託を省略し、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、これより採決いたします。

議案第39号新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第7 請願の各常任委員会付託

平向岩雄議長 日程第7請願の各常任委員会付託を行います。

請願の委員会付託につきましては、お手元に
配付しております付託案件表のとおり、それぞれ

の所管の委員会に付託いたします。

平成 2 1 年 6 月 定 例 会 付 託 案 件 表

付 託 委 員 会 名	件 名
総 務 常 任 委 員 会 請願（1 件）	○請願第 6 号「非核日本宣言」を求める意見書採択についての請願
文 教 厚 生 常 任 委 員 会 請願（1 件）	○請願第 7 号教育予算の拡充を求める請願
産 業 建 設 常 任 委 員 会 請願（3 件）	○請願第 3 号 J R 不採用問題の早期解決を求める請願 ○請願第 4 号農地法の「改正」に反対する請願 ○請願第 5 号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、2 0 万トン 規模の政府米買い入れを求める請願

議案 2 件一括上程

平向岩雄議長 日程第 8 議案第 40 号平成 21 年度新
庄市一般会計補正予算（第 3 号）から日程第 9
議案第 41 号平成 21 年度新庄市老人保健事業特別
会計補正予算（第 1 号）までの補正予算 2 件を
一括議題としたいと思えます。これに御異議あり
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第 40 号平成 21 年度新庄市一般会計補正予算
（第 3 号）から議案第 41 号平成 21 年度新庄市老
人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）までの
補正予算 2 件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 議案第 40 号一般会計及び議案第 41
号老人保健事業特別会計補正予算について御説
明申し上げます。

補正予算書 1 ページ、議案第 40 号一般会計補
正予算は、歳入歳出それぞれ 2 億 6, 729 万 1, 000

円を追加し、補正後の予算総額を 130 億 8, 029 万
9, 000 円とするものであります。

歳出予算の主な補正内容について御説明申し
上げます。

9 ページ、2 款総務費の市町村合併推進費に
は、戸沢村との情報システム統合事業費を計上
しております。現在の情報化社会においてコン
ピューターによる情報管理は大変重要な業務で
ありますので、合併後の事務事業に支障を来さ
ないように補正するものであります。財源といた
しましては、戸沢村からの負担金及び合併推進
債を計上しております。

3 款民生費の保育所費は、病児・病後児保育
事業補助金を計上しております。病気になった
児童の保育の需要が高まっておりますが、民間
で看護師を配置しながら対応している施設があ
りますので、県補助金を活用しながら安心して
子育てできる環境を整備してまいります。

10 ページ、7 款商工費には、新庄まつりが国
の重要無形民俗文化財に指定されたことを機に、
東北・首都圏でテレビスポット放送をする広告
料を計上しております。全国に誇れる新庄まつ
りの情報発信と文化財指定による盛り上がり

期待しております。

続きまして、13ページ、老人保健事業特別会計であります。歳入歳出それぞれ471万円を追加し、補正後の予算総額を1,291万5,000円とするものであります。

補正内容は、昨年度分の医療費に対する支払基金への返還金でございます。

私からの説明は以上であります。各会計の詳細につきましては政策経営課長から説明させていただきますので、よろしく御審議いただき、御決定くださるようお願い申し上げます。

なお、経済危機対策に伴う国の補正予算と関連法案が審議されておりますが、実施内容に不確定な部分がありますので、この6月議会の最終日あたりに追加提案したいと考えておりますので、あわせて御理解のほどお願いいたします。よろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 議案第40号一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億6,729万1,000円を追加し、補正後の総額は130億8,029万9,000円となります。各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページから3ページまでの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思います。

次に、4ページ、第2表地方債補正でありますが、戸沢村との情報システム統合事業にしまして、合併推進債を活用した起債を追加するものでございます。

なお、この起債の償還金は普通交付税に40%算入されるものでございます。

7ページからの歳入につきまして御説明申し上げます。

初めに、15款県支出金でございますが、国において消費者行政を重点的に推進する事業が始まりますが、本市の事業に対し、県補助金278

万円が交付されるものであります。民生費県補助金は、補助率3分の2であります。病児・病後児保育事業費補助金413万3,000円、農林水産業費県補助金は飯米学校給食促進事業費補助金など646万円の追加補正でございます。教育費の委託金は、学校支援地域本部事業委託金などの増減がありまして、759万2,000円を増額補正いたします。18款繰入金の財政調整基金は、一般財源9,920万6,000円を繰り入れするものでございます。また、地域活性化基金繰入金は、昨年度の国2次補正に伴い設置しました基金でございます。新庄まつりテレビ放送広告料などに充当いたします。

8ページの20款諸収入及び21款市債は、戸沢村との情報システム統合事業に関連する補正でございます。

続きまして、9ページからの歳出について説明させていただきます。

2款総務費1項14目市民相談費は、消費者行政を円滑に推進するための事業でございまして、消費生活相談員研修費、啓発チラシの全戸配布などに計上してございます。16目市町村合併推進費は、戸沢村との情報システム統合事業でございまして、本市が実施主体となりまして、戸沢村から負担金をいただくことで協議が整ってございます。

3款民生費2項3目保育費所費は、病児・病後児保育事業費補助金620万円の追加でございまして、看護師を配置し、補助基準を満たしている民間施設を事業主体と考えております。

10ページ、6款農林水産業費1項3目農業振興費は、乾燥調整施設等リニューアル対策緊急対策特別支援事業費補助金及び小中学校の米飯給食を促進するための補助金でございまして、両事業とも全額県補助金が交付されます。

7款商工費1項3目観光費は、新庄まつりを全国にPRするため、東北隣県や首都圏までテレビコマーシャルする広告料501万2,000円及び

国重要文化財登録を記念する事業としまして新庄まつりの山車、囃子に対する運営負担金120万円を計上してございます。

11ページ、10款教育費1項3目教育指導費は、歳入の県委託金の欄に計上しております。問題を抱える子供等の自立支援事業、学校支援地域本部事業などの事業費546万8,000円を計上してございます。

以上で一般会計を終わります。特別会計の説明に入らせていただきます。

13ページをお開き願います。

議案第41号老人保健事業特別会計補正予算(第1号)でございますが、歳入歳出それぞれ471万円を追加しまして、補正後の予算総額を1,291万5,000円とするものでございます。

16ページをお開き願います。

歳入は、国庫支出金301万円及び前年度繰越金170万円となっております。

歳出につきましては、3款社会保険診療報酬支払基金返還金の計上でございます。昨年度の医療費に対する支払基金交付金が精算の結果471万円の返還となったことによるものでございます。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。よろしく御審議いただきまして、御可決賜りますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第40号、議案第41号の補正予算2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第40号、議案第41号の補正予算2件については、委員会への付託を省略し、6月16日最終日の本会議において審議をいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時48分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

散 会

平向岩雄議長 以上で本日の日程は終了しました。

なお、6日、7日は休会であります。8日午前10時より本会議を再開いたしますので御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時48分 散会

平成21年6月定例会会議録（第2号）

平成21年6月8日 月曜日 午前10時00分開議
議 長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出 席 議 員（19名）

1 番	奥	山	省	三	議員	2 番	佐	藤	悦	子	議員
3 番	斎	藤	義	昭	議員	4 番	小	野	周	一	議員
5 番	今	田	雄	三	議員	6 番	金		利	寛	議員
7 番	小	関		淳	議員	8 番	遠	藤	敏	信	議員
9 番	清	水	清	秋	議員	10 番	小	嶋	富	弥	議員
11 番	渡	部	平	八	議員	12 番	沼	澤	恵	一	議員
14 番	新	田	道	尋	議員	15 番	平	向	岩	雄	議員
16 番	森		儀	一	議員	17 番	山	口	吉	静	議員
18 番	亀	井	信	夫	議員	19 番	星	川		豊	議員
20 番	下	山	准	一	議員						

欠 席 議 員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山 尾 順 紀	副 市 長	國 分 政 嗣
総 務 課 長	星 川 基	政 策 経 営 課 長	坂 本 孝一郎	
税 務 課 長	今 川 吉 幸	市 民 課 長	川 田 美 浪	
環 境 課 長	五十嵐 正 臣	健 康 課 長	小 野 孝 一	
農 林 課 長	星 川 俊 也	商 工 観 光 課 長	黒 坂 光 悦	
都 市 整 備 課 長	五十嵐 祐 一	下 水 道 課 長	佐 藤 新 一	
福 祉 事 務 所 長	田 口 五 郎	神 室 荘 長	信 夫 友 子	
水 道 課 長	小 野 善 次	教 育 委 員 長	伊 藤 輝 昭	
教 育 長	武 田 一 夫	教 育 次 長	柿 崎 卓 美	
学 校 教 育 課 長	栗 田 正 人	生 涯 学 習 課 長	三 浦 和 枝	
生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	清 水 幹 也	選 挙 管 理 委 員 会 長	矢 作 勝 彦	
選 挙 管 理 委 員 会 長	柳 橋 弘	監 査 委 員	高 山 孝 治	

監事 査務 委員長 佐藤 良知

農事 業務 委員長 柏倉 政

事務局出席者職氏名

局長	大場 和正	総務主査	野崎 勉
主査	沼澤 順子	主事	笹原 孝一

議事日程（第2号）

平成21年6月8日 月曜日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 1番 森 儀一 議員
- 2番 奥 山 省三 議員
- 3番 小 関 淳 議員
- 4番 小 嶋 富 弥 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成 2 1 年 6 月定例会一般質問通告表（ 1 日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	森 儀 一	1. 市立乳幼児保育所の環境整備や機能充実等について 2. 若者園芸実践塾の再開の考えはないか 3. 落葉果樹の試験場の後の「りんご樹種品種保存園」を見直す考えはないか	市 長 関 係 課 長
2	奥 山 省 三	1. 景気並びに雇用対策について 2. 第三セクターについて 3. 合併について 4. インフルエンザ対策について	市 長 関 係 課 長
3	小 関 淳	1. 議会を軽視してはいないかの確認 2. 職員研修をもっと充実させるべきではないか 3. 固定資産税についての確認 4. 目白押しの「重要な催事」についての確認 5. 限界集落対策の確認	市 長 教 育 長
4	小 嶋 富 弥	1. 学校給食及び市の施設の給食について 2. 水稻新品種「つや姫」について 3. 財政健全化法について	市 長

開 議

平向岩雄議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は19名でございます。欠席通告者はありません。

なお、会計管理者兼会計課長は、都合により欠席となりますので、よろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

平向岩雄議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。今期定例会の一般質問者は8名であります。質問の順序については、配付してあります一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は4名であります。

森 儀一議員の質問

平向岩雄議長 それでは最初に、森 儀一君。

（16番森 儀一議員登壇）（拍手）

16番（森 儀一議員） おはようございます。

団結と融和、そして思いやりのある改新会の一員として一般質問をさせていただきます。

まず初めに、市制60周年を迎える年になりましたが、人生で言えば還暦に当たる年でありま

す。苦難の時代に遭遇した本卦返りではありませんが、最初の一步からの出だしと心を新たにし、これまでの施策をぶれさせることなく、力を合わせ、夢と希望に向かって再出発をしていきたいと考えております。

前回に引き続き、第1番目に質問の機会を与えていただき、感謝申し上げます。それでは通告に従って質問させていただきます。

初めに、市立乳幼児保育所についてです。

最上地域は三世代同居率が比較的高い地域と考えていましたが、現在の社会情勢では子供の結婚により、別世帯、別居が一般化したのに加え、女性の社会進出、共稼ぎの一般化、家族養育機能の変化等による保育ニーズの多様化により、乳児保育、延長保育などのほか、一時休業、緊急保育、また地域における育児相談など、機能の拡大を含めた多様な保育サービスが必要となってきました。また、国や県においても少子化や育てに力を傾注しているところでもあります。このような社会情勢から、必然的に学齢前後を問わずに子育て支援が求められるものと思いますが、特に学齢前の乳児、幼児を持つ若い世代の人たちには必要欠くべからざる社会的施設の要望であると思いますが、新庄市にある乳幼児施設、保育所、託児所、幼稚園などの現状はどうなっているのか。待機児童や施設等の問題なども含めてお聞かせください。

環境上から、また立地条件などから判断して、市立乳幼児保育所、新庄市若葉町14の2については、敷地狭隘や住宅密集地などにあり、極めて問題があるように見受けられます。緊急避難や日々の幼児の送迎場の安全など、また築年数もかなり経過しているように見え、人生で社会生活を一番初めにする集団生活上の公的社会施設の環境にはとても見えません。財政難の折から、緊急にとは申しませんが、安全上から周囲の環境や設置場所を含め善処をお願いしたいので、市の考えをお聞かせください。また、少子

化問題や子育て支援についての考えもあわせてお聞かせください。

次に、新庄市泉田往還に約40アールの面積で平成7年4月から平成17年3月まで10年間、新庄及び周辺農家の経営は伝統的に水田経営農業が行われているのが、生産調整や減反の強化の影響で農家の経営が厳しく、さらにこれに従事する若者や後継者が減少の一途をたどっていることで、新規やUターン就農者の再教育の施設として、また農業の集約的経営や換金作物の栽培技術を習得することを目的に設置し運営された若者園芸実践塾は、卒塾生徒数が39名、就農者数37名で、主に花卉栽培としてトルコギキョウやストックなど品種の選定から播種、育苗、出荷まで一貫した営農体型を実践的に学習することで、卒塾後直ちに栽培に入れる就農者を養成してきました。

塾の評価としては、まず初めに、当時としてはこのような実践塾の行政での設置は全国的に例がなかったと。それに普及センターの就農講座の学習機会には中心的な存在であった。研修中から卒塾後のハウス設置の準備が塾生同士で相互応援できた。また、全国青年交換会議に地域代表として出席していたことや、ほとんどが花卉栽培者として活躍をしている。また、地域の花卉栽培技術の向上に努めている。花卉栽培期間以外に各種の野菜や山菜の栽培にも挑戦している。それから、各種花卉栽培の生産地の形成に貢献している。閉塾時、平成16年の生産額は3億円にもなったなどと評価されているようですが、これらが経営的にうまくいっているとすれば、再開する考えや、産地形成や塾生を指導者として地域への普及拡大を図り、農業後継者への明るい未来づくりに役立てることができないかなど、お聞かせください。

次に、長らく原蚕種と呼ばれて親しまれた国の蚕糸試験場跡地の北側でございますけれども、りんご樹種品種保存園は、筑波の中央農業研究

所に専用の保存施設が完成しているので、当園はほとんど意味をなさなくなっているものと思います。二、三年も剪定を怠れば果樹としての価値がなくなり、手数とお金がかかるものだそうでございます。かつてリンゴの木については470種、1種2本で940本もあった木も今や半分以下になって残っていて、その木もアメシロや病虫害と思われるもので葉が枯れたものや、完全に立ち枯れたもの、根元から虫食いで倒木になっているものが数多く見られます。一見非常にきれいに管理されているように見受けられますが、原種の保存地としての機能は果たしていないと見受けられます。また、管理だけに経費のかかっている養蚕試験場の施設やバイオマス施設について、別の角度から利用を考え、例えば、さきの質問の若者園芸塾の再開の場として活用すれば、まゆの郷と連携し、栽培から販売まで一貫して行えるなど、また花卉栽培の保存庫や花卉類の冷温処理施設として活用するなど、また米利用の多方面研究、米から燃料生産、うどん、パンなどの活用生産研究、飼料米の生産や木材チップのエネルギー化など最適だと考えますが、市としての考えをお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、森議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、乳幼児保育所につきましては、新庄市行財政改革大綱実施計画や新庄市次世代育成支援対策行動計画などで御説明しておりますが、民営化の対象施設としておりまして、今後の民営化に合わせて環境整備や機能充実を図っていきたいと考えております。

方法につきましては、まだ計画の段階で、具

体化はしていませんが、昭和45年に開設し、39年が経過しておりますので、老朽化が激しく、修繕ではなく改築や新築が妥当ではないかと考えております。また、現在の場所は、御指摘のとおり住宅密集地で敷地が狭いなどの立地条件のため、他の保育所と統合し、別の場所への移設も選択肢の一つと考えております。

2番目の待機児童の件ですが、保育施設の役割上、乳幼児保育所に限定したものではありませんが、保育所全体の待機児童について申し上げますと、今年度は全体での定員は満たしておりませんが、3歳未満児に限定しますと数名が待機となりました。それは施設面で3歳未満児と3歳以上児を分けなければならない基準があり、3歳未満児のみが入所希望が多く、定員を超えてしまったためであります。今後は、3歳未満児の定員の見直し、あるいは認証保育所との連携などが必要ではないかと考えております。

3番目の子育て支援策についてですが、さまざまな取り組みを行っております。今年度新たに実施いたしましたのは、民間で行っている学童保育に対して補助金を交付し、保護者の負担軽減と経営の安定化を図っております。また、地域から要望がありました泉田小学校児童の学童保育所の利用についても、今年度からできるようにしております。さらに、子育て支援センターの人員を1名ふやし、育児相談等の充実を図っております。これから実施したいと考えておりますのは、今議会の補正予算に盛り込んでおりますが、病後児を対象とした保育を民間施設を活用して取り組みたいと考えております。

以上のように、今後も子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、若者園芸塾につきましては、21世紀農業創造ビジョンに基づいて、農業後継者のために園芸作物栽培の実践の場として平成7年にいたしました。塾を開設する前年、平成6年の新庄市の花卉の産出額は2,000万円でありました

が、塾を休止する前年の平成16年には3億円に達するまでに成長しました。特に、主要研修品目であったトルコギキョウは、県内でもトップクラスの生産額と品質を誇るまでになっております。この産地の中核を支えているのが若者園芸実践塾を卒塾した若者たちであります。現在、塾で学んだ39名の若い方々の多くが花卉生産組織や若者グループなどに所属し、地域の中核的なリーダーとして活躍しております。若者園芸実践塾が農業及び地域の振興に果たした役割は、議員が述べられたとおり非常に大きいものと評価しております。

農業を志す若者が園芸を初め農業を実践できる塾の必要性、有効性は十分に実証されているところでありますので、財政事情を勘案しながら塾の再開について今後も検討してまいりたいと思います。

次に、御質問の果樹木についてですが、議員御承知のように、平成13年にエコロジーガーデン計画推進プランを策定した際、当該樹園地は「育み学ぶ」エリアということで、試験木敷地は鑑賞・散策機能を有するとともに、試験地時代の種々の実験等への理解を深める学習の場として位置づけられました。その中で、試験木ワールドの展開ということで、試験木については将来にわたって維持管理の面で困難であることから、全体を大胆に間引きし、残存と活用上での永続性を図るとし、生命の学習を基本とし、鑑賞、散策などによる情報発信や試験木に対する理解と学習に資することとしております。

しかしながら、計画に基づく北側エリア全体の整備につきましては、財政事情等もあり手がつかない状況で現在に至っております。また、この計画は、当初計画を策定した際に市民懇話会を開催し協議いただいた経過があることから、今後見直しを検討する場合には市民の皆様の一定の理解を得た上で判断してまいりたいと考えております。

現在は、北側エリア全体の管理は草刈り程度とし、樹園地の散策等に対応できるように整備し、枯れ木の伐採等に対応しています。新たに利用を検討する場合も試験木と同様の理由から市民の皆様の理解を得ることが重要と考えており、また一つの検討の視点として、昭和9年に農林省産業試験場福島支場新庄出張所として開設以来、平成12年に閉場するまでに日本農業に大きな足跡を残したことをかんがみ、農業振興に資する活用形態を視野に入りたいと考えております。

以上、壇上からの答弁を終わります。

16番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番(森 儀一議員) それでは、乳幼児保育所でございますけれども、入り口付近に職員のものと思われる車が縦にとめられていて、何かあったとき非常口から出入りするのには大変だと思われるのですが、緊急事態が発生した場合どのような対応をするのかということをお聞きしたいんですが、周囲の状況から判断しましても、市の取り扱いが非常に多い飲食店が隣接しておりますので、あのような非常口的なものは完全にされているのか、一つ伺います。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 保育所におきましては、定期的に避難訓練等実施しておりますので、そういった万一の災害時における対応はやってございます。

ただ、ただいま御指摘のとおり、職員の駐車につきましてはもう一度現場を確認いたしまして、適切でなかった場合には注意いたします。

先般の地震の際の対応なんですが、ちょうど土曜日でありましたが、非番の職員も駆けつけまして、その際の対応といたしましては、外に連れ出す以前にまず1カ所に子供たちを集めたそうです。地震がおさまってから外の方に避難

したというような乳幼児保育所の対応を確認してございます。

なお、建物崩壊等の危険があるような地震が来た場合には、道路を挟んで向かい側の空き地を避難場所として確保してございまして、その際道路横断についても当然職員が細心の注意を払って避難をさせる計画であると職員から先般の地震の際に聞き取りをしております。

以上でございます。

16番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番(森 儀一議員) 幼児の送迎のとき非常に困難しているようでございますので、これもいち早く検討していただきたいと思うところでございます。

あのピンクに塗られているところが非常口だと思いますけれども、色が違う鮮やかな色で塗られているところ、あの辺が何かあったとき非常口から脱出するということを見てまいりましたけれども、あの付近の階段をおりて、非常に楽でないような狭い道路、隣接した民家のところに入ってくる、逃げなきゃならないということで、大変これはひどいと思いました。私、夜、ちょっとあの辺の裏方を歩いたことがありますけれども、昼間はよく見たことがなかったもんですから、昼、この前見てきました。そうしたら車がずっと並んでおりますので、あの辺いち早く検討してみて、何せ次代を担う子供たちを安心して育成するように、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

それから、若者園芸塾でございますけれども、大変貢献している若者がおります。それで、これを何とかして再開できないかということを各農家の人たちからも言われますので、これをもう少し考えていただきたいと思います。全国に先駆けて取り組んだ実践塾でございまして、何といたっても農業のエコタウン新庄にふさわしいような農業後継者ですか、農業の多面的な機

能とか公益的な役割をもう一度考え直すという
ようなことを、そして知恵を絞って地域の活路
を見出せるようにしたいなと思いますが、課長、
どうですか。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 ただいま市長からもお答えし
ましたけれども、若者園芸実践塾についての評
価といいますか、それは十分に市としては評価
しているわけでございます。そういう方法とい
いますか、何かいろんな市単独、前は市単独で
やったわけですが、こういう事情でござ
いますので、国や県のそういう事業のメニュー
等を見つけながら、また再開に向けていろい
ろと検討してまいりたいと考えています。

16番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番(森 儀一議員) 当時は2,000万円ぐら
いの利益しかなかったものが、やめるときには
3億もの収穫になったということでございます
ので、今日ですとまだまだ伸びていくと思いま
すので、これをひとつ何とか早期に実現してい
ってほしいなと。私のみならず、農家の声
が大変多いものですから、実践していただ
きたいなと思うところでございます。そして、
あの場所でやっていただければ、生産から販売
まで、先ほど申しましたとおり、まゆの郷など
と一緒にしながらやっていけば、なおいいの
ではないかなと思いますが、あそこのエリア全
体の考えというものを課長はどのように考
えていますか。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 蚕糸試験場跡地につ
きましては、国から10万平米ぐら
いの譲渡を受けたわけ
でございます。今現在の北側エリアについては
大体4ヘクタールぐらいということになってお
ります。その当時のエコロジーガーデン構想の

中で、あそこの北側エリアについてはBブロッ
クという形でのいろんな考え方を構想の中であ
つてございます。その中で、「育み学ぶ」エ
リアという形の位置づけをしているということ
でございまして、その機能としましては、エコ
ツーリズム機能とか農業、環境、バイオ機能と
かグリーンツーリズム機能、産業都市の農文化
の機能とか、そういういろんな機能を持たせた
形での構想としているわけでございます。基本
的にはエコロジーガーデン構想の考え方に沿っ
た使い方という形になっていくのかなと思って
いますけれども、ただ、農機能、いわゆる農業
振興の場としての機能というのがそこには十分
考えられるのかなとも考えています。先ほどの
若者園芸塾ですか、そういう農業実践塾、そう
いうものを視野に入れた形での検討というもの
も今考えているところでございます。ただ、市
長からも答弁ありましたけれども、エコロジー
ガーデン基本構想について、市民懇話会とか、
いわゆる市民の意見を取り入れた形での構想に
なっているということでございますので、具体
的な利用計画ですか、利用構想といいますか、
そういうたたき台をつくった後に市民の意見な
んかも取り入れるような体制の構築を図りなが
ら検討を進めたいと思っております。

16番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番(森 儀一議員) これは県とか国でもこ
のような施設というものをこれからどんどんと
設置していくような方向で今進んでいると思い
ますので、これから計画ということでなく、直
ちに計画して、いち早く、あれだけの農地を遊
ばせておくのはもったいないと思いますので、
ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから、りんご樹種品種保存園も含めてで
ございますけれども、あれは筑波の方に保存さ
れているということで、必要なくなったように
思われますが、そのところ、先ほど市長の説明

がございましたが、あれは本当にこれから管理していく必要があるのか、本腰を入れて管理していく必要に私は疑問を感じますが、これはどうですか。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 まず最初の前段ですけれども、あそこの土地の利用計画について早急にというお話もございましたけれども、ただ、市民懇話会を開いた際の内容なんですけれども、結局あそこの場所、いわゆる風致的にといいますか、そのまま残してもらいたいという意見もありますし、また市の財産として有効に活用していただきたいといういろんな意見がございました。その上に立っての構想であったということでございますので、やはりあそこの場所への思い入れといいですか、そんなものもかなり市民にあると思うんです。そんなところを慎重に聞きながら検討してまいりたいと考えています。

あと、試験木についてですけれども、あそこの原種のもとといいですか、それは研究所の方に全部あるわけですけれども、その上であの木そのものを試験木として残す必要があるのかという御質問だと思うんです。実際に、あの試験木について、これはこういう試験木だから大事に管理しなければいけないという管理のされ方ではありません。そのままの形でただ残しているという、それだけで今やっています。当然のごとく消毒とか何かそういうのはあるんですけれども、病気で枯れてしまう木というのは相当あります。そういう木については伐倒しまして、あとは先ほども言いましたように、あそこの4ヘクタールの園地、そこを草刈り程度で散策にたえられるようにしているという、そういう管理しか今のところやっていないというのが現状でございます。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） 管理そのものはどの課で、何課でやっているんですか。委託しているんですか、それとも直轄してやっているんですか、その辺ちょっと。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 市直轄でやっております。エコロジーガーデンに職員を2名配置しております。その職員がAブロック、Bブロック含めて、いろんな草刈りとか、あるいは建物の管理とか、そういうものをやっております。農林課です。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） 先ほど憩いの場所、そして思い入れがある場所に残していると聞きましたが、私、目で見なきゃいけないと思って6月1日に行ってきました。ずっと見て回りましたら、憩いの場どころか、あそこはアメシロの巣ですよ。だからどの課で管理しているのかと聞いたんですよ。管理は農林課で、アメシロはどこで、じゃアメシロは何課ですか。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 そういう意味合いで、そういう病虫害のついた枝といいですか、そういうものの切り払いとか、そういうところを農林課でやっているということでございます。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） ことしの春先は大変天候がよくて、我々農家の人たちも病虫害が少なくて非常に喜んでいる、いいなと思って。あそこに行ってびっくりしましたよ。アメシロから害虫、あの倒木したやつに虫が物すごくて、あの付近で果樹をやっている人たちに見せるとびっくりすると思いますよ。うちのかみさんがサクランボをやっていますけれども、付近の人たちに見せたら大変だと思いますよ。

私たちのところでは本当に病虫害が少ないし、アメシロなんか地域一体として共同防除している中で、あそこを国から委託された市が管理しているものにアメシロがたくさんたかっていたとは、とても思われませんか、6月1日に。私たちのところにアメシロなんかまだ来ていません。あそこが発生源だと思います。課長、その後、見てきておりますか。まだ見てないと思いますけれども、どうか見て、あそこら辺から発生すると大変ですから。かつては市でも防除機なんか各地区にアメシロのために配付して、共同で防除しなさいなんて言った経過がございますけれども、あれがあそこで発生のもとになっているなんていうと大変だと思います。私は実際に見てきました。

そして、憩いの場所なんて言っておりますが、下は大変きれいに刈っておりますけれども、あそこに勝手に入所していいんですか、それとも研究というか、そういう人たちだけが憩いの場として入っているんですか、一般市民の人たちはどうなんですか、入った足跡もないんですが、その辺。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 農林課が管理していてアメシロの環境だというのがありましたけれども、そこについては早々にきょうにでも確認して対応したいと思います。

それから、北側エリア、バイオマスセンターのあるエリアについては、公園的な考え方でございますので、市民が自由に入ってきてもらって結構でございます。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） 憩いの場、散策、そして各ゲームですか、年配の方々のグラウンドゴルフとか、そういうものをあそこでにぎわいの場所として大変重要で、いい場所で、なくては

ならないんですけれども、この財政の苦しいとき、アメシロを見て散策しても仕方ない、どうしようもないと思うなよ。だから、ああいうところを活用して、利用して、そして職員が2名で草刈りしたって何もならないべ。何もならないと、あの人たちに聞いたときは、ただ管理して、人も来ないし、何も来ないし、散策だっただれも来ませんと。そして、ああいう枯れ木を見て、リンゴの枯れ木木の倒木したものを見て散策なんていったって、アメシロなんか見てだれも喜ばないし、それよりも何かに、北側の方は利益の上がるようなものに転換して行って、そして幾らかでも何かそういうことにつながる農産物の何かそういう実践塾とか、例えばそういうものの研究とか、そういう場所にしていった方がいいんじゃないかなと、私はそう思うんですが。

それから、平成19年度から5カ月間、何か検討委員会などと言われておりますけれども、この検討委員会でも毎年、今日まで検討会とか、そういう話し会とかやっているのか。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 エコロジーガーデン構想、計画推進プランづくり、それが平成13年に行ったところがございます。それから5年以上過ぎたということで、再度あその跡地利用について庁内でそういう推進委員会というものを開催しまして、5カ年計画ということで計画をつくったところがございます。ただ、議員も恐らくその計画を持っていると思いますけれども、北側エリアについては4ヘクタールのあの土地を今後具体的にどんな形にしていっていいのかというところが庁内でもまだ統一した認識、考え方がないということで、19年につくった中にも北側エリアについては触れないという状況になっております。そういうことも含めまして、ただ、先ほど議員からも質問あったように、北側

エリアについては何らかの利用の検討は必要なんだろうということで、農業振興に活用するということを視野に入れた検討というものを早々にして、そして庁内委員会あるいは議会とか、あるいは市民の意見とか、そんなものを早々に反映させながらつくっていきたいと考えております。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） 足を踏み入れ、そしてよく見ながら検討して、そういうものに有効活用した方が私はいいと思いますので、なるべく早く地域の人たちあるいは検討委員会の人たちと相談して活用していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、関連してでございますけれども、この種の環境問題で、私、さきの3月定例会でも質問申し上げましたが、ポリテクセンターの跡地の環境について、私が質問した経過がございますが、その後、あの場所にプレハブ的な建物があるようでございますが、何か対策をしているのか、あそこのところをあわせてお聞きしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 ポリテクセンターの一部を短期間活用したいという団体が、企業がありまして、そちらの方に短期で活用いただくということで、申請がありました。それに基づいて、うちの方で条件等を付して短期的な貸し付けを、あの用地の一部ですけれども、行ったところであります。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） わかりました。りんご種の方もポリテクの跡地も、本当によい環境を保てば、かなりの有効な土地と思われます。そんなわけで、ぜひ有効活用していただきたいと

いうことをお願い申し上げまして、まだ時間がちょっと早いようでございますが、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時41分 休憩

午前10時51分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

奥山省三議員の質問

平向岩雄議長 次に、奥山省三君。

（1番奥山省三議員登壇）（拍手）

1番（奥山省三議員） おはようございます。

勁草会の奥山です。勁草会というのは、加藤紘一先生が「勁草」という本を出していますけれども、これは全く関係ありませんので、一言申し添えておきます。以上よろしくお願い申し上げます。

それでは一般質問に入らせていただきます。

景気並びに雇用対策について、毎回この問題を私は取り上げていますけれども、現状がどうなっているか、3月に比べたらもっと悪くなっているように思われますけれども、その点についてはいかがですか。

市の対策ですけれども、まだはっきりされていないように、7月から動き出すという話も聞いていますけれども、今後の対応について伺いたいと思います。

当市の工業団地内の雇用の現状についてはどうなっているか、その辺もお聞きしたいと思います。以前よりもよくなっているのでしょうか。市としては企業に対してどのような支援対策を講じていますか。その効果はあらわれているのでしょうか、お伺いしたいと思います。さらに、

企業と市というのは今どのように連携をとっているのかも伺います。市でもこのたび景気対策としての緊急雇用創出事業とか、ふるさと雇用再生特別基金事業とかで雇用対策を講じているようですが、現時点での効果があらわれているのか、その辺もお聞きしたいと思います。また、雇用につきましても、特に若い人たちを優先して雇用の機会を与えているのか、そのように配慮しているのかもお聞きしたいと思います。

次に、第三セクターについてでございます。

3月のときにも伺いましたが、この第三セクターについては、市はいずれも損失補償をしていないので、現段階での公表は課題が多いという理由で説明はされなかったわけですが、出資金の額だけでも8社で4,575万円ですか、4,600万円ほどの市民の税金が投入されているわけでございます。これほどの金額をつぎ込んでいて、説明ができないということはどういうことですか。説明責任があると思いますが、いかがですか。

3月のときに、第三セクターの会社はたしか八つあるとの説明でしたけれども、その会社の経営内容について簡単に教えていただきたいのですが、教えることができない理由はどうしてですか。単に課題が多いというだけでは説明になっていないのではないかと。3月のときの説明では、「市が損失補償をしていない。また、公表マニュアルや経営状況の良否の判断基準がなく、現段階での公表は課題が多く、できない」との説明でしたけれども、理解できません。

別に公表するのにどうしてマニュアルが必要なのでしょう。会社であれば必ず年に1回決算をするはず。そのときに決算書を作成します。幽霊会社でない限り、そこで働いている人たちもいるわけです。さらに、良否の判断基準云々とありますけれども、別に会社の経営の中身を見るのに、その会社が粉飾決算でもしな

い限り、だれが見ても会社が健全な状態であるかどうか、すべて決算書にあらわれます。例えば貸借対照表の積立金の欄に積立金がちゃんと積まっていれば、将来を見越している健全な会社となり、財政状態がよいと言えます。利益剰余金についても、ここが増加していれば健全経営ということになります。また、ずっと減収が続いていまして、負債が増加していないなら社員が頑張っていて抵抗力があるというか、頑張っているなど見えます。この場で決算書の見方についてどうこう言うつもりはないのでやめますけれども、要するに市から判断基準を示さなくても、見ればわかるということです。多分市の方からも、その会社に監査役とかの名目で監視役といいますか、派遣されていると思われるが、名前だけの充て職でなく、十分に目を光らせて、市民の税金がむだにならないようにしてほしいものです。

以前の説明ですと8社あるということでしたが、うち何社が健全な状況とか、何社については課題があるとかという説明さえもされませんでした。残念でした。逆に、説明ができないということは、課題でなく、問題があり過ぎて山積していると、そう受け取れますけれども、いかがですか、市民にわかるように説明をお願いしたいと思います。

次に、合併について、最後に1市1村になってしまった合併論議でございますけれども、今後の対応はこのまいくのですか。スケールメリットがなくなった今、当市にとってはデメリットが心配されますが、市の認識はどうですか。

真室川町、鮭川村と相次いで合併の論議から離脱して、当市と戸沢村だけが残ってしまった状況ですが、8市町村から始まった合併論議がこうも簡単に崩れてしまった原因について考えたことはありますか。市長の公約の「最上は一つ」の実現に向けて、市町村合併の施策がいま一つ最上地域6町村の町民に受け入れが

たいものだったのでしょうか。規模が大きくなることによる利点、すなわちスケールメリットは当市にとっては今の時点では全くなくなったと言っても過言ではないと思います。合併の目的が、本来なら広域的な視点に立ったまちづくり、住民サービスの向上といった積極的な視点からでなくて、スケールメリットの追求による財政切り詰めというマイナスの面からの発想にとられてしまえば、他町村からすると合併の意義が見えてこなかったように思われます。

小規模な町村では少子高齢化が進み、小さな財政規模ではやっていけないことは明白です。また、多様化する住民ニーズの対応についても同様です。行財政上の規模の問題から専門職員の確保についても厳しくなり、ますます財政基盤の強化を図ることが求められます。今までのおのの自治体が勝手に箱物をつくってきましてけれども、人口減少に伴って使われなくなってきました。これからは広域的な視点に立って施設を整備し、投資効果を上げることが求められます。

合併すれば中心地以外は疲弊し、中心部と周辺部に発展格差ができ、地域の声が反映されにくくなり、きめ細かな行政サービスを受けにくくなり、さらに地域の文化や個性が失われることも考えられます。不満足でもいかに住民の理解と納得が得られるかが合併のかぎとなります。

戸沢村では自主財源が現時点では約3割、人口減少がトップクラス、これでは合併しなければ生きていけないことは明白です。

戸沢村以外の他町村から理解を得られない理由はなぜなのか考えたことがありますか。戸沢村と合併することによって公約を果たしたとは思えませんけれども、今後他町村との合併も視野に入れた進め方について、ここで基本から考え直すというか、もう一度見直すことも必要なのではないでしょうか。今の段階では戸沢村はまだ揺れ動いていますけれども、市の認識はど

うですか。

次に、インフルエンザ対策についてです。

今はちょっと落ちつきを見せましたけれども、新型インフルエンザに対して市はどう対応しているのかお伺いします。まだ県内では発症事例がなくて幸いですけれども、全国的に広がりを見せている新型インフルエンザに対して、今後市としてはどう対応していくのかお聞きします。これから夏に向かっていくので、高温多湿に弱いと言われている新型インフルエンザはしばらく落ちつくのではと考えられているようですが、その後、秋になって必ず第二波が来ると国立感染症センターの所長も最近話しておりましたけれども、これに向けて当市としてはどうお考えですか。3年前の鳥インフルエンザのときは感染率2.5%、死亡率2%でしたが、今のところ0.1%の死亡率になっています。毎年秋から冬にかけて通常インフルエンザにかかる人は数百万人いると言われてはいますが、今から準備体制が必要なのではないかと思われま。特に老人より子供、若い人の感染率が高い現状です。もしインフルエンザの疑いがあたらどこに連絡するとか、ワクチン、タミフル等予防薬品の在庫数量等の確認、病院、医療機関との連携、万一のときにどうするのか、治療・診療体制を整えておく必要があると思われま。また、学校についても休校とか学級閉鎖になるような状況も想定しておく必要があると思われま。市民の安全安心を守らねばなりません。インフルエンザは突然変異によって別のインフルエンザになることもあると専門医の方が言っていました。感染者が出たら初期の段階で感染の広がりを最低限に抑える対策をとることが大切だと思います。当市として、今後の対応についてマニュアル作成が必要だと思いますけれども、いろいろこれから懸念されるので、心配するのでお伺いしたところでございます。

以上、壇上からの質問を終わります。御清聴

ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、奥山議員の質問にお答えさせていただきます。

新庄最上地域における経済、雇用の状況についてであります。今回の不況で一番影響を受けた製造業において、大手メーカーの在庫調整が進んだことなどから、一部の企業におきまして受注が増加した企業が出始めております。これを受けて、工場の稼働日数をふやしたり、新たにまとまった人数を採用する企業も見受けられるようになりましたが、企業間では回復にばらつきがあり、全体的に生産に広がりが見られないことから、多くの企業では今後の動向について慎重な姿勢を崩しておりません。

雇用環境についてであります。4月末の雇用情勢が公表されていますが、有効求人倍率が0.30倍と前月同様厳しい数字となっております。先月に比べ求人数が100名以上増加していますが、求職者数はこれを上回る500名以上ふえており、雇用環境が好転しているとは言えません。

本市では雇用対策としてふるさと雇用再生事業、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を実施しておりますが、雇用創出数が44名と、求職者全体から見れば、その効果は限定的なものとなっております。国の平成21年度補正予算におきましては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費が新たに配分されることになっておりますので、本基金を活用して事業を推進し、さらなる雇用創出が図られるよう取り組んでまいります。7月には最上総合支庁長、最上8市町村等で協議会を組織し、厚生労働省の委託事業である地域雇用創造推進事業を実施し、地域求職者の雇用創出につなげてまいりたいと考えております。

第三セクターについての経営状況に関してお答えさせていただきます。

第三セクターの経営が悪化しますと市町村の財政運営にも影響が出る場合がありますので、国も経営が著しく悪化した第三セクターの経営改革を行うよう指導しております。特に損失補償を行っている場合は、その赤字を市町村が負担しなければならないことになるため、財政健全化法の4指標の一つである将来負担比率に損失補償、債務残高の一部を計上する仕組みにしております。また、損失補償を行っている団体の情報開示方法や第三セクターの債務の借り上げなどにつきましては、国の研究会において続けられておりまして、結論が出るまでには至っておりません。

本市における第三セクターは8団体ですが、いずれも損失補償は行っておりません。国が公表を求めているのは損失補償を行っている団体の経営状況でありまして、明確な公表の基準がない状況ですので、3月答弁と同様、どこまで公表すべきかにつきましては国の決定を待たざるを得ない状況にあります。市では毎年度の決算に基づき総合的な財政関係をホームページに掲載しておりまして、その中で第三セクターの経常損益や出資金の額などに関する経営状況を示しております。

現在の第三セクターに関する出資金の状況ですが、1番目の新庄卸売流通センターにつきましては、出資金総額6,000万円、うち全市町村の出資金が3,720万円、62%、そのうち新庄市の資金が2,995万円、割合としまして49.9%。2番目に東北情報センターですが、出資金総額7,600万円、そのうち全市町村出資金が2,600万円、34.2%、そのうちの新庄市の資金が1,060万円、40.8%、全体比率で13.5%。3番目の新庄TCM、出資金総額1,600万円、全市町村出資金が50万円、新庄市100%。新庄青果3,000万円、全市町村出資金120万円、4%、新庄市の出資金120万円、100%。奥羽金沢温泉2,900万円、うち市町村の出資金300万円、10.3%、資

金割合、新庄市100%。最上物産協会2,300万円、左のうち全市町村出資金120万円、5.2%、新庄市の割合が50万円で全体の2.2%、出資金のうちの41.7%。新庄市土地開発公社500万円、新庄市100%。新庄市体育協会1,000万円、新庄市出資金1,000万円、100%。以上のような出資状況であります。

御質問の内容からしますと、もう少し詳しい公表を望んでおられるのかと思いますが、現時点で行政として公表できるのはこのとおりではないかと考えております。ただ、御指摘のように、市の財源が投入されており、公表の必要性は感じておりますので、運営主体の理解が得られる範囲内で議会に報告できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、合併についてですが、新庄市、戸沢村の2市村で合併協議を再開する際にも申し上げましたが、一つでも合併の意思のあるところがあれば、ともに力を合わせ、将来にわたり安心して住み続けられるような地域づくり、輝くまちづくりを一緒になって築き上げていきたいという考えに揺るぎはございません。

市町村合併は、それ自体が目的ではなく、住民の皆様へ充実した行政サービスを提供し、この地域に将来にわたり安心して住み続けられるようにするための手段であります。単に行政の垣根を取り払うだけでなく、それぞれの地域の伝統、文化、産業、人材等の資源を連携活用した新しい政を行う絶好の機会であります。それは単なるスケールメリットのあるなしとは関係なく、市町村合併によりそれぞれの地域の輝くまちづくりを行っていきたいという信念は、私にとっては市長就任以来からの一貫した考え方です。

今回の合併は、最上地域における新しい地域づくりのモデルとしてぜひ成功しなければならぬと考えております。新庄市にとっては、戸沢村と合併することによって、今後は中国、ロ

シアなどに向けた環日本海の窓口である庄内経済圏と結ばれる大きなチャンスであり、労働人口増による企業誘致の促進や農産物のブランド化が図られ、また舟下りやグリーンツーリズムを初めとした観光面での情報発信が強化されると考えております。デメリットをメリットに昇華させ、メリットを最大限に引き出すことができるよう今後も戸沢村とともに新しいまちをつくるという熱意、信念をもって協議を重ね、地域が輝くまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

インフルエンザ対策についてですが、県におきましては4月28日に対策本部を設置し、同日付で最上管内においても最上保健所に発熱相談センターを設置しました。また、県立新庄病院においても発生に備え発熱外来が設置され、本市の対応といたしましては4月28日に発熱相談等の開設情報を掲載し、同日夜、最上保健所において新型インフルエンザの発生に伴う発熱外来の設置に関する協議を行っております。また、5月連休前には、市内の児童施設、小・中・高等学校を通じチラシを配布し、5月1日には新型インフルエンザ対策連絡会議を設置いたし、同日、市内施設にチラシを配布し、5月の市報にて折り込みチラシを全戸配布し、啓発に努めてまいりました。その後、国内での新型インフルエンザの発生を受け、5月19日に対策本部を設置いたしました。

今後の市の対応ですが、現在、最上地域における発熱外来は県立新庄病院のみの設置となっているため、新型インフルエンザが蔓延した場合に県立新庄病院の機能が麻痺することを避けるため、最上保健所及び医師会と協議を重ねながら、新庄市夜間休日診療所に発熱外来を設置することも検討を進めているところであります。

なお、国におきましても、国内での発生状況に柔軟な対応を示しているところもありますので、今後国や県からの情報収集に努めてまいり

たいと考えております。

以上、壇上からの答弁を終わらせていただきます。ありがとうございました。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） まず、景気対策でございますけれども、前回の説明ですけれども、厚生労働省の事業での雇用ということで、失業情勢のすごい厳しい地域に対しては地域協議会を設置してパッケージ事業を行うということでございましたけれども、このパッケージ事業について、もう少し詳しく、今どうなっているのかお聞きしたいと思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 パッケージ事業についてお尋ねでございますが、正式名称は「最上地域雇用創造推進事業」ということでございます。7月1日にスタートするというので、前段の厚生労働省のヒアリングも終わってございます。ただ、もう一回最終的にヒアリングがあるということでございます。このヒアリングまでは県が対応して、あと事業実施に入りますと新庄市が事務局となりまして事業を推進すると。事務局には市、県、そのほか独自に雇用した方ということになろうかと思えます。

事業の内容でございますけれども、現在のところ「地域の資源と知恵の活用による持続的発展と雇用の創出」というタイトルがございまして、事業期間が平成21年7月から平成24年3月までの2年9カ月間ということでございます。雇用創出目標は301人、現在のところ301人と計算されております。事業費についてはすべて国費でございまして、2億5,361万9,000円ということでございます。これに加盟する協議会がございまして、その協議会に加盟する団体でございますけれども、県はもちろんのこと、最上8市町村プラス8市町村商工会、そのほかNPO

が入っております。全部で17団体になりますか、加盟しております。以上です。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） ただいまのパッケージ事業ですけれども、前は3年間で2億8,800万円と聞いていますけれども、2億5,300万円ということで、これは金額が減ったということでしょうか。

それから、最上地域全部ということですが、当市については金額的に幾らぐらい来ているか、ことしの金額は幾らとか、その辺のところを教えてください。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 額が変更になったものについては、事業が似通ったものは統合したということでございます。これを今後各自治体が独自に事業を実施していくということになろうかと思えます。以上です。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 今、金額、これは統合したということ、それはわかりましたけれども、3年間で2億5,300万円ですか、当市の分は幾らぐらいというか、これは最上地域全体の話で2億5,300万円ですか、当市について、その辺のところをもう一回お願いしたいと思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 新庄市の合計額ということでございましょうか。手持ちに金額を合計したものがございませんので、後ほど整理してお渡ししたいと思います。

大変失礼しました。

まず一つは、組み込みソフト開発技術者養成研修ということで、これについては新庄コンピューター専門学校等に委託するような形になる

のかなと思います。次が特産園芸作物等振興セミナーということで、これについては薬草関係で雇用の場をつくりたいということでございます。そのほか、1次加工による販売戦略講座ということで、これは冷凍技術などを活用した技術習得と御理解いただければよろしいかと思います。農産物宅配講座ということで、これは農産物をどのような形で各家庭に宅配できるのか、その辺でまた雇用の創出が図られるということでございます。次が、これは商工会議所の提案事業でございますけれども、高齢者まちなか居住生活サポートセミナーということでございます。少子高齢化時代を迎えて、町中に住む高齢者をいかにサポートできるかということでございます。新庄市の最後になりますけれども、高齢者まちなか居住促進人材養成講座については、ヘルパーさんの養成講座と御理解いただければよろしいかと思います。これについても新庄コンピューター専門学校などが一応候補に挙がっております。以上でございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 今、私が聞いたのは、当市に來ていることしの金額というか、それが幾らぐらいでしょうかというのを聞いたんですけれども、それはわからないんですか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 先ほど申しましたように、金額が手持ちにございませんので、後ほどお示ししたいと思います。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 先ほど市長からも説明ありましたけれども、44名の採用とお聞きしましたけれども、この方は今現在採用されて、雇用していると感じますけれども、どのような職種というか、仕事というか、させているのか、

その辺のところをできれば教えていただきたいと思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 緊急雇用創出事業につきましては、まず総務課、農林課、都市整備、下水道、学校教育、生涯学習と多岐にわたっております。内容につきましては、総務課が情報発信システム整備事業、農林課が林道等管理事業、都市整備課が都市公園再生事業、流雪溝台帳整備事業、市営住宅環境整備事業、市道雪対策事業、下水道課が生活排水処理状況実態調査事業、学校教育課が学校環境整備支援事業、生涯学習課がふるさと歴史センター所蔵民具調査整理事業、以上が緊急雇用創出事業の内容でございます。

また、もう一方、ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、総務課が地域づくり支援事業、環境課が環境美化推進事業、農林課が民有林現況調査事業、学校教育課が学校図書館支援事業、商工観光課が観光地ガイドスウィーパー事業、同じく商工観光課がまちなか逸品開拓事業の6事業になってございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） ただいまの説明ですけれども、44名の方が採用されたと思いますけれども、若い人が採用されているのか、その辺の年代別といいますか、ちょっと細かいことで申しわけありませんけれども、その辺のところを教えていただきたいと思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 これらの事業については各担当課の方で契約してございまして、年齢構成までは私どもは把握してございません。大変申しわけございません。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 若い人が最近仕事がなく大変困っているわけですので、年寄りではなくて、若い人をまず再雇用というか、させるように雇用の拡大、雇用対策の推進を進めていただきたいと思います。これについては後からまたお願いしたいと思います。

今度は第三セクターに移ります。

市長からる説明がありましたけれども、まだ私からすれば納得いかないというか、ことしの秋から財政健全化に関しての法律が、四つの指標が始まるわけでございますけれども、いよいよこれがきばをむくわけでございます。

その点に関して、第三セクター、先ほどありましたけれども、そのうちの一番出資金が多いやつですけれども、卸売流通センターですか、これについてお聞きしたいと思います。卸売流通センターは市の出資金が49.9%ですか、2,995万円入っているわけでございますけれども、この中に会社が入っているわけです。それは言ってみれば一心同体でございますので、その会社の経営内容についても市としては全然指導といいますか、そういうことをされていないのか。多分年に1回総会があると思いますけれども、そのときに市からは出席していないのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 流通センターと新庄青果との関係だと思いますけれども、御存じのように流通センターは県に市場を開設する主体として組織した会社でありまして、あそこの新庄青果物地方卸売市場の建物を建てて、県に開設を申請して、県から市場としての認可を受けた施設、それを開設する主体となるのが卸売流通センターで、代表取締役は市長でございます。

一方、そこで卸売業務を行っているということで、卸売の申請を流通センター、県に同時に

行いまして、認可を得てその中で卸売業務を営んでいるのが新庄青果であります。当然市も新庄青果の株主になってございますので、株主総会のときには新庄市から出席して、経営状況、総会の資料、そういったものについて目を通して、経営内容については一定程度把握しているというような関係でございます。当然新庄青果は卸売業務を営んでいるわけですから、卸売の法律に基づいて流通センターからいろんな許認可あるいは指導を受けながら業務を行っているという関係でございます。以上です。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 何か前の説明と似たようになってはいますが、前の説明というか、以前3月の説明ですと、設立する段階でのかかわり的な役割での出資、経営に加わるための出資でないという説明がありましたけれども、ちょっとこれは私は納得いかないと思います。経営に加わるための出資でないという説明がありましたけれども、それはちょっと違うと思います。やはり出資した以上は責任があるはずで、中途半端な考えで市民の税金を会社の出資金としてつぎ込むことなどは許されないと思います。この点についての認識をもう一回お願いしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 出資の意味は、そういった定款あるいは設立の目論見書に基づく会社運営の趣旨に賛同して出資をしているわけであり、経営につきましては、そういった株主総会における提出書類、経営状況、貸借対照表とか、そういったものを見ながらしかるべき立場で意見を言うという関係でございます。

経営に参加するというのは、直接経営を行っている役員、取締役、そういった方が経営に責任を持つわけであり、直接経営に参加

するということではないという意味合いでございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 一応出資金を出しているということは経営に参加しているということに私はなと思うんです。株主というだけだから、そのお金は市民の税金ですから、もし会社がおかしくなったら株をそのまま放棄すればいいでしょうということになるかもしれませんが、それではちょっと、税金がつぎ込まれているわけですから、その辺のところをもうちょっと指導をちゃんとするとか、経営に関しても決算書が上がってくるわけですから、少し市としてもチェックするとか、そういうことは全然なさないということでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 当然経営がよくあるべきだということで、そういった総会のいろんな書類を見ながら発言させていただいておりますし、会社によっては一部役員になっているものもございます。そういった立場で発言させていただいておりますので、特に問題があるというか、債務、先ほど市長から申し上げましたように、債務を補償しているとか、そういったことはございませんし、また会社が経営困難になるようなことがないように、しかるべき立場でいろいろ発言させていただいているということでございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 前回の答弁と同じような感じになりましたけれども、6,000万円の出資金のうちの2,995万、49.9%の出資金、これはイコール税金です。これに関して経営状態の把握はしかるべきという感じでしかしていませんという答弁でございましたけれども、この内

容ですけれども、私が聞いた話で、ことしの利益が5,000円と聞いていました。それで、繰越損失が3,600万円を超えているという話です。それから、借入金も4,800万円あると聞いています。そのほかに未払金が500万円、買掛金も約2,400万円あるという話ですので、こういう状態ではつぶれていると言っても過言ではないと思います。このような経営に対して市が全然かわりを持たないといえますか、経営面に関しては経営者でないからタッチできないといえますか、そういうような状況では市民の税金がむだになってしまうと思うんです。その辺のところをもう少し支援するといえますか、指導するといつか、その辺のところをもうちょっと力を入れてやっていただきたいと思いますので、再度この点について答弁をお願いしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 今いろいろ数字を申されましたけれども、これは卸売流通センターではなくて、ともにその箱の中で業務を営んでいる卸売会社のことかなと感じております。そちらにつきましては出資率が4%ほどでありまして、株主としては……。

第三セクターという定義づけそのものが国では非常にあいまいな形になっております。何%以上出資していれば第三セクターなのかという具体的な定義、法律上はございません。ただ、県の方あるいは国の方で第三セクターという位置づけを一つの目安と考えれば25%であろうというようなことを言われております。そういったラインから見ますと、この会社につきましては純粋な意味で第三セクターなのかどうかということもありますし、また経営陣がちゃんときちっとした経営あるいは監査を行っている会社でありますので、きちっとした運営が行われているという前提のもとに我々としては意見を述

べさせていただいておりますし、またそういう立場でいろんなかわり合いを持たせていただいております。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 私が申し上げていますが、流通センターの中に入っているわけですから、流通センターが特にお金を稼ぐわけではありませんので、もしこの会社がおかしくなったら流通センターもおかしくなるということ、要するに一心同体だと私は申し上げているんです。その辺のところ、ちょっとわかっていただけないようですけども、市としては何らかの形でもうちょっと指導していくとか、チェックするというか、その辺のところを今のままですってしまえば、ずっと後になってから、大変なことになってから後でもめるようなことにならないように私は今言っているんです。その辺のところ再度答弁をお願いしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 今御指摘ありました点について、考慮しながら対応させていただきたいと思います。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） これはこのままほったからしておくのか、メスを入れるのか、まずよく相談して考えて、再建できるように指導していただきたいと思います。よろしく願いたいと思います。税金をどぶに捨てることにならないように、よく管理、指導され、再建することをお願いする次第でございます。

次に、合併ですけれども、先ほど市長がおっしゃいましたけれども、市長の答弁の中に、私は今後これからの6町村ですか、そのことについてどう考えているかと質問しましたけれども、それについての答弁がないようですので、一言

お願いしたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 市町村合併の基本につきましては、前々から申し上げておりますように、それぞれの地方自治体としての人格があるということで、それぞれの地方自治体の判断についてはそれ以上差し込んで私の方からコメントするべきではないと思っております。

しかし、今回、昨年、一昨年から始めてきました協議に、ここまで一緒に新たなまちづくりを進めようというのが戸沢村であると考えております。6町村がどの形かということはそれぞれの自治体でやると。ただし、最上広域市町村圏事務組合としてのあり方は継続され、どんな形態であれ今後も継続されていくと思います。それぞれの自治体の判断によるものと思います。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） ただいまの話を伺いますと、1市1村でやる、走るだけ走る、あとの6町村はどうでもいいと言ったらおかしいですけども、そちらの方に任せるという感じに聞こえますけれども、そちらの方、これから合併したいとか、そういう話も、今後限界集落いろいろありますけれども、そういう話も出てくると思いますけれども、それはそちらから来たときに対応するというので、こちらからはあれをしないという感じに聞こえますけれども、そのようですか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今の1市1村による合併の協議を進めているところでありますので、それに全力を傾けるというのが今の立場だと思っています。他の町村についてはその後の検討課題であると思っています。ただし、地方自治体というのはやはり国の制度の枠組みの中で、法律で決めら

れた中で我々は暮らしているということ、次なる制度は定住自立圏構想というものがもう既に来ていると。それにつきましては新庄市としては市町村合併、現在進めている新庄市と戸沢村の協議後であると考えております。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） わかりました。

それから、インフルエンザですけれども、秋になったらまた市民の皆様にチラシを配って予防するように呼びかけていただきたいと思います。以上で終わります。

平向岩雄議長 ただいまから 1 時まで休憩します。

午前 11 時 38 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

小関 淳議員の質問

平向岩雄議長 次に、小関 淳君。

（7 番小関 淳議員登壇）（拍手）

7 番（小関 淳議員） 勁草会の小関です。

ある代議士の機関紙の名前とは全く別の意味でございます。補足いたしますと、この会派名は「疾風に勁草を知る」から来ています。つまり、激しい風が吹いて初めて強い草かどうかかわかるという意味で、そういう強い草になれるよう日々精進していこうという思いでつけました。前回の 3 月議会までたいまつ'07 の一員として活動してきましたが、事情により残念ながら解散することになりました。しかし、新庄の先行きを照らすためのたいまつのもしくは、それぞれの心の中が変わることなくともり続けているものと信じています。

今年度は、市制施行 60 周年の年でもあり、そして今年度合併がこのまま成立すれば新たに新市としてスタートするという、この地域にとって大変重要な歴史的節目でもあります。ということで、市長初め執行部に対して市民の代表者である議会と相互の信頼をより深め、協力し、市政をよりよくしていくためにはどうすればよいのかという質問をしていきますので、答弁しにくい質問も中にはあると思いますが、3 本の矢の実現には相互理解をより深くすることが必須の条件だと考えていますので、真摯な答弁をお願いいたします。

初めに、執行部による、議員はおろか、議会そのものを軽視しているかのような言動や答弁が最近あったように感じています。そのことについての確認の意味で、今回は特に衝撃を受けたことについて市長はどういう認識でいるのかを聞かせてもらいます。

まず一つ目は、3 月定例会期間中の出来事についてであります。総務常任委員会に付託された第 4 号議案、つまり一般職員給与の引き上げが否決されたときのことです。会終了後、私はある執行上層部の方に声をかけられ、「本会議でも反対するつもりなのか」と聞かれました。「市民感情を考えれば当然です」と答えると、「18 対 1 になっても反対するのか」と。私は「もちろん 1 人でも、体をばらばらに刻まれても反対します」と返答し、「ああそうですか。じゃ頑張ってください」という言葉が返ってきて会話は終わりました。どういう意図でこのようなことを聞いてきたのか本人にはいまだ確認はできていませんが、ふだんはとても紳士的で、物事を的確にとらえ、冷静な判断をなさる方ですので、にわかには信じがたいような言葉のやりとりだったので、少々面食らったように記憶しております。今でもその会話は鮮明で、なぜそのような言動になったのか、そしてその根底にはどういう意識があったのかをあえてこの場

で確認しておくべきと考え、この質問となったわけです。これから先、このような意識で議会や市民と向き合おうとするならば、市民協働事業など、その他の多くの事業や政策は恐らく大多数の市民には受け入れられないのではないかと危惧するのです。ですから私は、執行部が市民感情や地域の経済状況などを十分に考慮した上で給与引き上げ議案を提出してきたのか、そしてそれが可決されるのが当たり前というような意識をもって議会に臨んできたのかをこの際にしっかりと確認しておきたいと思うのです。

そして、もう一つ、3月定例会予算委員会で教育費の小中学校図書予算についての質問をしたときのことを確認しなければなりません。私はあらかじめ教育委員会の担当職員から小中学校分各150万円ずつを予算要求していると聞いてはいましたが、改めて予算特別委員会で確認の答弁を求めたところ、当時の学校教育課長から「各100万円を要求し、そのまま100万円を予算化してもらった」というような答弁がありました。私はそのとき、おや数字が違うと思いました。制限時間のこともあり質問を終えました。休憩時間にやはりそのことが気になり、本人に「さっきの数字ですが、違いますよね」と聞きました。本人は笑って、答えることはありませんでした。その後も数字の訂正は全くなく、後日、政策経営課に資料を求め数字を確認すると、やはり150万円を要求し、50万円を削られ、100万円が予算化されていました。市民の代表として執行部に対し予算案について確認をしている者に対し、間違った数字を答弁し、再度確認をしても訂正することもしない。果たしてこのような状態で議会が議決機関として正常に機能し、議員と執行部との信頼関係が保持できるのでしょうか。

世界資本主義の中心である大国アメリカが、巨大企業をどんどん国営化し、まるで社会主義国に移行していくかのごとき光景が日々メディ

アで報道されています。もう世界は何があってもおかしくない時代に突入しています。

小さな地方自治体のすぐそこにある未来に一体何が待ち受けているのか全く予想できない混沌とした状況の中に私たちはいるのかもしれませんが。このような時期にこそ、可能な限り市民と行政と議会が結束し、それぞれの役割を十分に発揮できるように真剣に自治の整備をする必要があるのではないのでしょうか。それぞれが意識改革に努め、役割を分担、整備し、強い意志を持ち、実践を重ねるだけで変革は可能なのです。わざわざひざを突き合わせ、鉛筆をなめて予算化する必要はないのです。その辺のところをうやむやにしたまま市政を進めたとしても、子供たちに明るい未来を残すことなど恐らく不可能なのではないのでしょうか。

さらに、これからの激動の時代を乗り越えるために、議会はより神聖な場であるべきです。そして、市民のための議会としてもっと開かれ、議員と執行部それぞれが市民福祉の維持向上を目指し、形式にとらわれぬ真剣で本質的な議論を尽くすことのできる関係でなければならないと考えます。ですからこのような今回の質問となったわけです。その辺の確認も含めて、執行部はこれまで議会にどう向き合い、どう対応してきたのか、そして今後どういう姿勢で議会に臨もうとしているのか、今後のためにもしっかりと確認をしておきたいと思います。

次に、この2年の間、何度も提案を含めた形で質問している職員研修について、さらにもう一度質問いたします。

日本国憲法第15条第2項に「すべての公務員は全体の奉仕者であって」という一文があるように、地方公務員もそれに準じなければならないのは当然のことです。これからますます国の都合による地方分権の流れで自治体への権限移譲は多岐にわたり増大してくるはずですが。当然新庄市でも今までにないような膨大で多様な課

題への対応を迫られることになると思います。

「選挙事務は暇だから、読みたかった漫画本を読破しようかな」などと考える余裕はとうに消滅していなければならないのです。さらに、ただ前例を踏襲すればよしとするような古典的な判断力、事務処理能力を評価するような体質の中では、今以上の行財政改革を進めようとしてもスムーズに進むはずがないのです。内部改革をおろそかにしたまま、安易に指定管理者制度などのアウトソーシングの方向を選択し、行財政改革の数字的効果だけをねらってしまうような可能性も出てくるのではと心から心配になってきます。

これからは職員みずから自発的にさまざまな課題を発見し、それを解決するために政策立案をしていくような有能で果敢な職員集団が求められているのです。ですから、こういう時期の職員研修こそ絶対に必要ではないのかと強く感じるわけです。それも今までのような公的な職員研修をただ受講させるような研修ではなく、適材適所に配置されているだろう職員それぞれに一番ふさわしい研修をさせるべきではないかと考えるわけです。

私の知る職員の中でも、仕事をより市民のために進めようとするれば、どうしても各地で開催されるいろいろなセミナーや交流会に参加し、モチベーションの高揚やスキルアップさせる必要があります。「せめて交通費、いやその半分だけでも補助してもらえれば本当に助かるのですが」という小さな子供を抱える若い職員の苦悩も聞こえてきます。ほかにも、多重債務者救済、市民協働事業、ごみ問題、農業政策やエネルギー政策などのさまざまな課題解決のために、職員として精いっぱい対応しようと各地のさまざまな研修に自費で参加している結構な数の職員がいます。私は彼らのような職員を心から尊敬しますし、一市民として誇りでもあります。しかし、彼らがよりサービスの向上を追求し、

自己啓発やスキルアップの機会に参加すればするほど自己負担の額がふえ、生計を圧迫してしまうという現実があります。これでは奉仕者としての自覚も忘れ、ただ与えられた仕事だけをこなし、退庁時間になればさっと家路につくような職員だけが給与的なメリットを受けてしまいます。このような不公平な状態で本当に職員の士気が高まり、市民のための誇れる実践的シンクタンク集団が形成されていくのでしょうか。全体の給与を引き上げることよりも先に、懸命に市民の奉仕者として研さんを重ね、サービスに努める職員を救済すべきです。この部分は早急に改善していただきたいと思います。

そのようなこともあり、前回の3月定例会、議案第4号で議論したときの職員組合機関紙「かけはし」のコピーの一文を目にしたとき、余り経験したことのない衝撃を受けました。その内容は皆さんも御存じのとおりです。その「かけはし」によると、総務委員会での第4号議案、職員給与の引き上げについての否決を受け、総務課長がその内容を組合に報告、それを受けて、「労使間で合意に達しているものを議会で否決することは、議会の不当介入ではないか…中略…当局と市議会に対し直接アクションを起こす必要があると考えている。繰り返すが、議員は当たり前であると思っているのだが、労使合意に至ったものを議会で覆すのは不当行為である。我々としても何らかの対策を考えたい」という内容でした。読み終えた後のすっきりとした感じが遠くなるような、さっと血の気が引くような感覚は、今でも忘れることができません。市民感覚と職員の感覚がこれほどまでに乖離しているとは、私は深いため息がとまりませんでした。本当にこれから市民サービスを住民と協力して進めていこうとする新庄市職員の意識なのかと、呆然とする出来事でした。

そして、さらに驚いたのが、議会は当局と合意したものであれば、すべて追認するものだ

というような認識を持っている職員が少なからず存在していたことに愕然とさせられました。地方公務員法第24条第6項に「職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件は条例で定める」と明記しており、また地方公務員法第204条第3項には「給料、手当及び旅費の額並びにその支給方法は条例でこれを定めなければならない」と明示されています。その条例は当然議会を経て初めて成立するものだということぐらいはだれもが知っていることなのです。多くの職員が日々市民のために活躍している同じ組織の中で、議会の重要な役割を「不当行為」と認識する職員が存在するというのは、私の頭の中では全く処理不能の出来事でした。

ということで、職員の知識、意識、そして品格、さらには立案や政策、法務などの向上や地域の現状や市民感情を理解する上で、職員研修は絶対に欠かせないと思います。市長はこれらのことについてどう考え、どのようにしていくつもりなのか、これからの組織運営上非常に基本的で重要なことだと思いますので、もう一度ぜひしっかりと聞かせてください。

そして、最後に、3点ほど質問いたします。

市街地、特に商店街の方と話をしていますと、固定資産税の課税評価額が活気のあったときと余り変わらず、納税が大変だという話を聞きます。現状はどうか。そして、現在の経済的な状況から見て高額であると市民が感じているのならば、今後どう住民に説明し、理解を求め、さらに中心市街地をこれから先どのようにしていくつもりなのか聞かせてください。

次に、ことは市制施行60周年、新幹線新庄延伸10周年、重要無形民俗文化財指定後最初の新庄まつりと、大きな行事が予定されていますが、どのようなコンセプトで、市民にとってどのような催しにしていこうと考えるのか聞かせてください。

3点目は、限界集落について、どういう認識

でいるのかという質問です。先月26日の朝日新聞にも特集で掲載されていましたが、65歳以上のお年寄りが半数を占め、集落として機能しなくなる可能性のある集落を限界集落と呼ぶのだそうです。「後期高齢者医療制度」や「限界集落」などと、よくもまあそんな冷たい言葉をどこから探してきてネーミングするものだと思いますが、いつも国を動かすエリート官僚の方々には驚かされます。

集落の現実、急速なスピードで重く深刻な事態になっているようです。記事によると、2006年の国交省と総務省のデータで、消滅の可能性のある集落は2,641カ所あり、そのうち東北が405カ所あるとありました。全国で集落を維持していくために、そして今後どう再生すべきなのか、多くの住民や識者たちが悪戦苦闘しているようですが、なかなか特効薬は見つからないというのが現実のようです。

私たちが市内で簡単な調査をしましたところでは、新庄市でも全国の例に漏れずそのような兆候を住民がひしひしと感じている集落は山間集落に限らず、町中にも存在しているようです。

そこで、新庄市としてはそのような現実をどう認識しているのか、そして今後どのような方向で再生しようと考えているのか聞かせてください。

以上で議員になってから9回目の質問を壇上から終わります。

繰り返し言わせていただきますが、あるセミナーで講師から寄せられた言葉「首長も議員も職員も、明確な理念が持てないのならば即刻辞職しなさい」をいつも心に持ちながら、市民の代表者として議員道に精進していきたいと思っております。よろしくお願いします。

長い時間、御清聴いただき、本当にありがとうございます。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小関議員の質問にお答えさせていただきます。

詳しい内容について承知していなかったのですが、今の質問の中で、職員給与への職員の対応、また組合の記事についてどう思うかということも求められて、また前学校教育課長の答弁が不正確であるにもかかわらず、その間違った対応に対する直しの答弁もないということにつきましては大変申しわけなく思います。また、職員給与の引き上げに対する賛成・反対は議会の権限でありますので、それは住民の代表である議会の賛成・反対によって決まるものと認識しております。労使相互の協議というのは、この組織があって、そこに働く者の権利として当然労働組合というのは存在が認められるべきであります。その中で、この仕事を正しい方向性に向けていくためには労使間共助というものも当然必要であり、また生活給としての保障もしなければならぬという立場であることも御理解いただきたいと思います。しかし、先ほどの労使問題の合意に対する考え方の不当介入ということは、地方自治法で給与に関しては条例で決めるということでありますので、条例の改正に伴う賛成・反対は議員の立場であると理解しております。

議会に対する姿勢と対応に関する私の考え方でございますが、地方自治体としては首長と議会議員はともに住民が直接選挙で選ぶ、いわゆる二代表制をとっておりますので、これまで議会に臨むに当たりましては議会議員と首長がともに住民を代表する対等の立場にあるという基本認識に立ち、議会においては議会議員と執行部がそれぞれの役割に基づき独立した立場から互いに抑制し、協力し、均衡を保ちながら、市民のための施策を審議、決定いただく場として真摯に対応してまいったつもりであります。

今まで議員の皆様からの適切な御意見と御指

摘により、より多くの市民の意見を行政に反映できていると感じております。結果として、市民の行政に対する理解も飛躍的に高まっていると認識しております。しかし、一方で、自分たちの思い過ごしということもございますので、丁寧に関後とも意見等行政に反映できたことを説明してまいりたいと思います。

今後とも今まで申し上げました議会に対する基本姿勢と認識が変わりはありませんので、市民が安心して暮らせるまちづくりに向け、議会と執行部が一体となって力を合わせていけるよう改めて執行部及び職員全体の意識づくりに努めてまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、職員の意識をどう高めていくかということで、そのためには職員研修をもっと充実させるべきではないかという御意見でございます。

地方分権改革の進展、少子高齢社会への移行、市民と行政の新たな協働推進体制の確立など、市を取り巻く環境は大きく変化し、市が果たすべき役割はますます増大しております。住民に最も身近な市がこうした変化に的確に対応し、住民福祉の向上、地域の活性化など、さまざまな課題に対処していくためには、職員の育成が従来にも増して重要になってきていると考えております。

地域の方々は、自分の住んでいるところ、自分のふるさとを少しでもいいまちになるように考え、努力していただいております。職員には、住民が困っていることあるいは望んでいることは何だろうという視点で物事を考えるとともに、新しい柔軟な発想が必要であります。私からも、職員が共通の認識を持ち、全体が一丸となって課題に取り組むために、随時庁内の情報通信ネットワークを利用しまして、私の考えや行政情報を職員に提供するとともに、「市民が主役、市民が動く、市民が光る新庄市」をつくる職員

になろうと話しかけております。

市民協働に関しましては、かねてより職員研修を実施しておりますが、今後の地方分権の進展に伴い、市民と行政の協働の取り組みが、福祉、まちづくり等の分野でますます重要となりますので、今後さらに市民の目線に立った研修を一層充実したいと考えております。

次に、町中の市民の皆様のお話ということで、固定資産税についての御質問ですが、評価がえにおいては国が定める固定資産評価基準に基づいて実施しております。商業地における固定資産税評価額については、土地にあっては平成9年をピークに毎年下落修正を加え、今年度の価格は対平成9年度比で平均して半分以上に下落している状況であります。また、家屋にあっては3年ごとの評価がえ時に価格を見直し、土地ほど幅は大きくないものの、下落している状況にあります。

なお、こうした情報は広報紙等でお知らせし、また毎年4月1日より5月末日まで固定資産の閲覧期間を設け、確認を図っているところであります。何とぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

中心商店街の再生については、少子高齢化社会の時代を迎え、町中を安心して歩いて暮らせるまちづくり、魅力あるコンパクトなまちづくりが必要であるととらえております。今年度は山形県の支援を受け、中心市街地活性化モデル事業を中心商店街の方々と事業内容を検討しているところであります。

次に、ことしの記念すべき重要な催事についてということですが、市民の皆さんの協力を得ながら記念行事を開催することで、地域の活力を高めたいというのが第一の思いであります。生まれ変わりの年である60年の慶賀、長年の悲願であった新庄まつりの国重文指定の記念、そして行政、市民一体となった活動の末に実現した新幹線新庄延伸の記念、これらはいずれも市

民皆さんと一緒に祝うべき催事であるとともに、今後の本市のあるべき姿を一緒に考えていく、またとない機会でもあると思っています。

今後は、新庄市がどのような発展を遂げるにしましても、過去から引き継いできた独自性、特色、よさといったものは、これからも当然持ち続けるべきであり、我々にはそれを次代につなぐ責務がございます。このことを踏まえ、催事の意義を十分とらえ、創意工夫を凝らしながら、限られた予算の有効活用を図ることを念頭に置きながら、市民の皆さんとともに考え、実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、限界集落につきましては、高齢化が進み、65歳以上の高齢者の割合が50%を超えた集落のこととなりますが、限界集落となった場合に心配されるのが地域の助け合いなど、地域の自治組織としての機能ができなくなることでないかと考えております。その結果として、周辺環境の荒廃も心配されております。

新庄市におきましては、数値的に見ますと50%を超えている地区が2地区ありますが、いずれも市内中心部の地区でして、住民の居住環境には心配のない地区と考えています。

心配しなければならないのは中心部から離れた地区ですが、50%を超えているところはなく、今後も組織として機能しなくなる心配の地区は今のところないと考えております。

少子高齢化が進む中、高齢者割合が徐々にふえていくのは確実ですが、高齢者割合によりコミュニティとしての機能が失われることのないよう、地域住民による自主的な地域づくりを支援するとともに、地域で生き生きと暮らせるコミュニティの仕組みづくりのため、職員の地域担当制などを通じ地域の情報を収集し、共有し、地域ごとの活力を高める手だてをしていきたいと考えております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 ただいま小関議員が指摘された教育委員会の学校図書予算についての質疑の中で、事実と異なる発言をしたことについては全くそのとおりであります。この場をおかりして、学校図書予算の要求額につきましては小中学校各150万円であり、各100万円が予算化されたということに訂正させていただきます。

休憩時間のやりとり等につきましては、私もその場にいたわけでありまして、私自身、指導の行き届かない面がありました。深く反省しております。特に、議会においては市民を代表する議員に対して誠意をもって当たるよう私自身努めてまいりましたし、指導もしてまいりましたが、誤解を与えるような結果になってしまいました。今後そのようなことがないよう職員を指導してまいります。大変申しわけございませんでした。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 先ほども申し上げましたとおり、何があってもおかしくない時代に突入していると思います。皆さんも本当に一生懸命頑張っていると思いますが、さらにたすきを締め直して一生懸命新庄市民の福祉の維持向上のために努めていききたいという気持ちでお願いしたいと思います。

時間がないんですけれども、ちょっと気になったところから、裁判員制度の件なんですけれども、長崎市では「裁判員日当辞退を職員に通知へ」「税の二重取りを理由に」という見出しで載っていたんですけれども、多分お読みになっているかと思うんですけれども、この件に関してはどうとらえていらっしゃるのでしょうか。

平向岩雄議長 小関議員に申し上げますが、通告外の質問でございますので、答弁は割愛させていただきますと思うんですが。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 職員関係のことなので、全く関係ないとは言えないと思いますが、どうですか。答えられないのであればあれですけれども。全く関連がないことではないです。

平向岩雄議長 暫時休憩いたします。

午後1時35分 休憩

午後1時35分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 職員の裁判員制度の際の対応ですが、長崎市の件なんかは新聞でお読みになっていると思いますが、これに対してはどうですか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 裁判員制度のもとで、公務員が出頭といいますか、裁判所に出かけて裁判員としての業務に当たる場合に日当をもらう・もらわないの件で、最近いろいろ新聞等に出ています。長崎の例を出されましたけれども、東北でも福島県あたりが辞退という形でもらわないというような方向で、県及び幾つかの市町村がその方向にあるようなんですけれども、これまで国といいますか、総務省の通知、指導では「日当を受け取ることに問題はない」という見解を示していましたし、改めてそのような見解もその報道の中であわせて掲載されておりましたが、今のところ、例えば宮城とか秋田は従来どおりの考え方で日当をもらうことは問題ないという見解のようですし、新庄市としてどうするかというのは、実は総務省とか他と同じように問題ないという認識でございましたけれども、今、正直言って様子を見ているような状況にあります。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） わかりました。やはり二重取りではないかという世論も起きておりますし、そうだなと認識して廃止するというか、日当を与えないと決めている自治体もあるようなので、議会で可決はされていますが、もう一度この辺をもんで、市民が納得いくような最良の選択をしていただきたいと思いますけれども、どうでしょうかということと、正規職員と非正規職員の数、20年度4月1日現在の数は聞いていますが、21年度4月1日現在の数を教えていただけますか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 裁判員の日当の件ですが、自治体が支給する・しないという感じの御質問でしたけれども、日当自体は出頭を求める裁判所の方から出ます。国から出るものです。それを辞退するか受け取るかの問題になっています。

それから、非正規職員というのは、市役所而言えば嘱託職員とか日々雇用職員のことを指しているかと思いますが、申しわけありませんが、資料を持ってきませんでした。ただ、この前、御答弁申し上げた割合と大きくは変わっておりません。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 日当の件で間違った認識というか、間違ったことを言ってしまいました。わかりました。

この間、正規職員と嘱託職員、日々雇用職員の数字を前回いただいたんですが、その際には非正規職員の割合が約35%になっているんですけれども、全国的に、これは自治労が調べた数字なんですけれども、28%となっているんですけれども、パーセンテージ的に高いような感じがするんですけれども、この数字にはどういう

感想をお持ちでしょうか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 嘱託職員、日々雇用職員、ずっと25%、24とか6とか5とか、そういう数字でずっと経過してきていました。近年、若干ふえていまして、28%という数字は私の方では持っていなかった数字ですけれども、平均的なところかなとは思っていたんですけれども、そのようなことで、財政再建絡みでの増という部分はあるかと思います。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） さっき壇上からの質問でも言いましたけれども、安易なアウトソーシングの流れじゃないかななどと市民から言われな流れの中でやっていただければと思います。

職員研修についてですけれども、自主的に研修をすればするほど、そのような気のない職員といろいろなふつり合いとか格差が生じますが、その格差というか、そういうところはどうか認識しているのでしょうか。職員研修について、一生懸命頑張っている職員は、身銭を切って頑張っている。しかし、そうでない職員も多々いるのはお見かけしていますから、どういう認識でいますか。この状態が公平だと思いますか、不公平だと思いますか、同じ給料をもらってそういうふうに格差が生まれているのは。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 みずからいろいろなアンテナを張って、いろんなところに自分で視察に行ったり研修を積んでくるというような職員は、今に始まったことではなくて、昔から一部にはあったわけですし、それをもって不公平とか、そういうことは一概に言えないだろうなと思って見えています。自発的な研修ですから、これはあくまで自発的なものであって、それに伴う経費

もみずから確保すべきだろうと思っています。
ただ、例えば五、六年前でしたか、政策企画研修と称しまして、職員で何人かグループを組む、1人でもいいんですけども、そういう形で自分が勉強してきたいことを企画書としてまとめて出してもらって、これならオーケーというものについて旅費等を予算化していろんなところを見てきてもらうという自主研修と派遣研修を合わせたような制度を取り入れまして、実際若い人を中心にかなりの応募があって、その政策企画研修によって今形になっているというものも幾つかあります。市民プラザの中にある「ぷらっと」もそうですし、商店街を視察してきて、中心商店街でいろんな仕掛けが展開されている例もございます。そういうことも今いろいろ考えております。研修する意欲をわかせるような、なるべくそういう形で努めていきたいと思っています。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） ぜひその方向で、特に若い職員のやる気を盛り立てていただきたいと思います。

最後に、先日、今議会の初日に可決した公共下水道根幹的施設の建設工事委託の協定締結の件の話なんですけど、本当に私も情けないなと思っているんですけども、議会にどのような思いで対応してきたのかという点で質問させていただきます。

平向岩雄議長 暫時休憩いたします。

午後 1 時 47 分 休憩

午後 1 時 48 分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 議会にどのような思い

で対応してきたのかということを最後に質問したいと思います。例えば公共下水道根幹的施設の建設工事委託の協定締結の件、4 億 1,713 万円の大事業なんです。その際に、もっと前もって十分な資料を議員、議会に提供すべきではないのか、そこを聞きたい。いっぱいもらいましたっけ。

佐藤新一下水道課長 議長、佐藤新一。

平向岩雄議長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 議案第 39 号で新庄市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結についてということなんですけれども、これについては平成 19 年から 24 年度までの間で約 15 億円をかけて施設の増改築を行うということで情報提供させていただきまして、19 年度に第 1 回目の契約を日本下水道事業団とさせていただきました。今回も市長の答弁がありましたけれども、今回は第 2 回目といいますか、新たにまた下水道汚泥の施設の増改築並びにそれに付随する電気設備の工事ということで、一貫して 19 年度から 24 年度までの間に 15 億円の事業を施行するに当たって、本年度はこの事業、来年度はこの事業、再来年度はこの事業ということで進めている計画の内容でございます。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 何が言いたいかというと、十分な議論を進めてやるべきじゃないかということをおっしゃっていただきました。特に金額が大きければ大きいほど、市民の税負担というのが当然大きいということになるわけで、慎重に、私たちは議員として、そちら側は執行部としてやるべきじゃないかということをおっしゃったのです。

そういうことで質問を終わらせていただきたいと思います。「3 本の矢」実現のためにみんなで頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午後1時51分 休憩

午後2時01分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

小嶋富弥議員の質問

平向岩雄議長 次に、小嶋富弥君。

(10番小嶋富弥議員登壇)(拍手)

10番(小嶋富弥議員) 御苦労さまです。

今6月定例議会一般質問初日の4番目に質問させていただきます。団結と融和、思いやりのある改新会の一員の小嶋富弥であります。ひとつしばらくの間、御拝聴いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、今回、私が通告いたしましたのは3点でありますので、通告の順に従いましてお伺いいたします。

それでは、学校給食及び市の施設の給食に関してからであります。

ことしの10月より親子方式による市内中学校の給食の実施が予定されておるわけであります。これは申すまでもなく、市長の選挙公約、市民との約束、マニフェストの実行であり、保護者の期待も多く、また私を初め市民の多くの方々の注目を集める事業でもあると思います。中学生の健康増進と食育のため、多くの関係者の一層の御努力を期待申し上げるところであります。そこでお伺いいたしますのは、これから10月実施に向けた詳しいスケジュール、内容をお聞きするものであります。

学校の給食は、昭和29年6月3日に施行された法律により、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発展に資し、かつ国民の食生活の改善

に寄与するものであることにかんがみ、学校給食の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実に努めることを目的にうたった学校給食法が今日に至っておるわけであります。昭和31年に学校給食の一部改正によって中学校にも適用されたと認識しております。学校給食は、無償で与えられるものでなく、食材の費用は保護者が負担するものでありますが、給食費を支払わない保護者が全国的に問題となっております。モラルの低下であります。

さて、当市においては、少子化のため学校の再編成が喫緊の課題になると思われます。これらとあわせて給食も同時に進めていかなければならないと思います。今ここで中学校の給食が始まらんとするときに将来構想を伺うことはいかながな気がいたしますが、給食は学校生活の一部であり、安心安全な提供はもとより、地産地消、食育、正しい食事作法等を身につける指導の実践の場でもあるわけです。私は、これを踏まえ、将来、新庄市の学校給食をどう導くのかお考えをお聞きするものであります。

次に、農林水産省が米の消費拡大や地産地消を促すために、平成21年度、小中学校内で炊飯器を使って子供たちに炊きたての御飯を食べてもらおうと、生産団体に支援する政策を打ち立てました。これは地元農協などの生産者団体に炊飯器の購入費を1台当たり上限2万円補助、生産者団体が学校に無償貸与し、調理員に地元の米を炊いてもらう制度で、今回の国の補正予算に10億円の費用を計上したのであります。現在、国も米飯給食をふやすようにしておるが、拡大はおくれていると認めております。それは給食の炊飯を外部委託にするとパンより割高になるためだと言われております。そこで、農水省によると、校内で炊飯すればコスト減になり、また子供たちが炊きたての御飯が食べられ、食べ残しが減った事例もあります。当市では、中学校の給食に合わせてこの制度を取り入れるい

い機会、地元の生産者の顔が見えるお米、地産地消とあわせて一石二鳥の国の支援事業と思われますが、市の考えをお聞きいたします。

次に、学校給食の納入業者にかかわることについてであります。10月より中学校の給食が親子方式によって始まるわけであります。そこで、当然食材の量がふえるわけであります。それぞれの業者にはビジネスのチャンスととらえ、パイの拡大につながるわけであります。一方、国、すなわち農林水産省も経済危機対策として、地産地消・産直緊急推進事業、学校給食地場農畜産物利用拡大事業等を平成21年度補正予算による展開をいたしております。いかに学校給食が大切か知らしめておるのであります。私が以前から申し上げていることの一つに、行政の役目として地域経済の活性化の配慮がとても大切な役割だと思っております。このような観点と新庄市民として市に納税しておる地元業者、生産者の納入が基本だと考えます。地域の活性化が図られると思いますが、このことについてぜひ伺うものであります。そのためには受け入れ側の事情も現場を含め多くあると思えます。これらをクリアするための情報を納入される方々にしっかり伝え、相互の理解が不可欠であるわけであります。これらの努力を含め学校給食の納入の考えをお尋ねいたすものであります。

次に、神室荘の給食に関してであります。

神室荘は、老人福祉法による養護老人ホームで、原則的には65歳以上の環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方が生活する施設であると認識しております。定員は100名と伺っております。この施設も老朽化が進み、5カ年計画で改善修理がなされるわけですが、4月より神室荘の給食業務が民間に委託されました。そのことによって、今まで納入しておった方々から「地元の企業が受託者でないの、つき合いのなさから納入ができなくなるのでは」との声が私どもに聞こえ

てまいりました。4月より民間委託でスタートしたわけであります。きょうまで2カ月余経過しましたが、このようなことがあるのかどうか、まずお聞きするものであります。あわせて、民間になって何がどう変わったのか、変わらないのか、お伺いいたします。

それでは、発言事項の2番目の水稻品種山形97号「つや姫」についての質問であります。

山形県は、来年秋に正式デビューする特裁米「つや姫」の来年度の生産者を今月25日から募集すると、「つや姫」ブランド化戦略本部長の県知事が発表いたしました。中身は、作付面積が県全体で2,500ヘクタール、地域別の作付面積を見ると、村山475ヘクタール、置賜570ヘクタール、庄内1,212ヘクタール、最上は243ヘクタール、生産量は1万2,500トンを見込み、希望者は9月10日まで各市町村の農政担当課に申請書を提出、その後、生産者認定委員会の審査を経て来年1月に認定書を交付とのことであります。

この商品のブランド化戦略基本方針のコンセプトは三つあり、一つは品質、食味、安全の三位一体の栽培方法を重視した高級感のあるおいしい米、二つ目として品質管理を徹底し、消費者、流通関係者の信頼獲得、三つ目は、当初は少量で高い品質を確保し、できるだけ高い価格で販売を目指す作戦とあります。

認定要件としては、栽培適地の水田に作付し、栽培マニュアル、品質、食味、栽培基準等を遵守する個人や団体、稲作中心の経営を行い、水田面積は3ヘクタール以上、栽培要件は有機栽培か、化学肥料、農薬の使用を一定基準内に抑えた特別栽培といった高品質米を安定生産できる農家や団体、そして具体的な販売、出荷計画書等の提出が必要です。既に今年度は101の個人、団体が60ヘクタールに先行販売の「つや姫」を作付し、秋には300トンの販売を目指すとしております。

そこで申し上げたいのは、県全体から見て新庄市を含め最上の作付面積の配分がどうしても少ないのか、農家を営んでいない私でさえ不思議であります。生産者米価は20年前の1俵、60キロ1万8,000円から下がり、一昨年は1万2,000円を切りました。農家の経営は苦境に立たされております。農業を営んでいる方々は少しでも明るい展望を期待しているのではないのでしょうか。市として今後の農業政策の展開を含め、これらのことをどのように考えておるのかお聞きするものであります。

次に、発言事項の財政健全化法についてであります。

北海道夕張市の破綻を契機に、自治体本位の収支だけをチェックの対象としていた財政再建団体制度を改め、特別会計や第三セクターを含め連結ベースで財政状況を把握することが求められました。見えにくい借金や赤字を早期発見し、健全化を促す法律であります。

自治体には、1番目として実質赤字比率、2、連結実質赤字比率、3、実質公債費比率、4、将来負担比率の数値を議会に公表する義務が与えられたのです。四つのうちいずれかの数値が早期健全化基準以上になれば、サッカーではないがイエローカード状態で、健全化計画をつくらなければなりません。さらに深刻な財政再生以上になるとレッドカード、破綻とみなされ、再生計画を定めなければ立ち行かなくなるのです。ことし4月1日より施行されます。20年度決算から基準において早期健全化団体、財政再生団体の指定が行われます。残念ながら新庄市は実質公債費比率が高いのであります。単年度の数値でなく、3カ年の平均値であります。これが問題なのであります。これによって当市は外部監査等の受け入れは避けられません。これらを含め市の対応をお伺いいたしまして、壇上よりの質問を終わります。

御清聴感謝申し上げます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、小嶋議員の質問にお答えさせていただきます。

学校給食及び市の施設の給食についての学校に関する方は教育長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

御承知のとおり、神室荘の給食業務を4月から委託いたしました。業者選考につきましては、金額だけでなく、病人食への対応、また地元業者、地元食材の活用、地元の雇用、バラエティーに富んだメニューの4点を重点に、民間の方からも入っていただき選考いたしました。

委託から2カ月経過した状況を見てみますと、病人食への対応は受託業者が得意としてきた分野でもあり、地元新聞やテレビで紹介されるなど、意欲的な企業であると感じております。また、地元雇用につきましても、これまでパートで神室荘に勤務していた方々の継続、社員としての採用により、今日までトラブルもなく推移している大きな要因と思っております。

さて、御質問の地元納入業者の継続利用でございますが、選考過程でも大手給食業者は「地元業者を優先します」と回答しましたが、具体的に尋ねてみますと、一流レストランに納入するような安全衛生基準があり、地元納入業者には非常に厳しい条件であると感じました。今回の受託者は県内の業者ということもあり、共存共栄の理念のもと、本市に支店を開設し、原則神室荘でこれまで取引のあったすべての納入業者と協議し、多くは継続利用となっております。今後も行政としてより多くの地元食材、納入業者の利用が可能となるよう、双方の橋渡しを心がけていきたいと思っております。

次に、山形県の水稲新品種「つや姫」についての御質問であります。小嶋議員が調べられたとおりの内容であります。本市におきまして

は、本合海と昭和地域に30アールの展示圃で作付されております。

平成22年から23年の2カ年の栽培面積につきましては、種子供給体制の関係から県内で2,500ヘクタールを予定しております。これは県のブランド化戦略の一環で、栽培適地内に圃場のある栽培農家が認定され、コシヒカリを超えるブランドを構築するために、安全安心で良食味米であるということを内外に知らしめ、「つや姫」のブランドイメージを高めることを目的に栽培面積が限定されたところであります。

本市の割り当てに対する基本的な考え方は、「つや姫」の栽培最適地については平成19年から20年の気象庁のアメダスデータを基本に他の要因も加味され、当初は適地マップが作成されたところであります。しかしながら、アメダスデータだけでありますと当地域は栽培できない地域が大部分であり、JA等関係機関と連携し、現在コシヒカリの栽培面積のある地域を適地にさせていただくよう要望して現在の適地マップが作成されております。その結果、新庄最上地域は243ヘクタールの配分となったところであります。先日、つや姫生産者認定委員会最上地域部会が開催され、市町村別配分として76ヘクタールが新庄市の配分と決定されました。平成22年産の栽培農家については、6月25日から各市町村にて募集を開始する予定となっております。栽培農家の認定についての詳細は割愛させていただきますが、新庄市内の栽培面積が増加するようJA等と一体となり特別栽培に力を入れ、環境に優しい米産地新庄のブランド強化に向け取り組んでまいりたいと存じますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

財政健全化法についてであります。財政健全化法は、財政状況指数として算定し、それを住民に公表しながら財政健全化を図ることを目的とするもので、その適用は段階的に行われています。指数の算定は平成18年度決算から行っ

ておりますが、正式な算定結果としての公表は19年度決算分からとなっており、20年度決算からは基準を超えた団体は健全化計画を策定する義務が課せられることとなります。

御承知のとおり、市の19年度の実質公債費比率は早期健全化基準の25%を超えております。今後指数は好転しますが、実質公債費比率は3カ年の平均でありますので、残念ながら20年度決算において25%を下回することは難しい状況でありまして、財政健全化計画を策定しなければならないこととなります。国から詳しい内容はまだ示されていませんが、実質公債費比率が早期健全化基準の25%を超えた場合の流れについてですが、まず初めに個別外部監査を実施しなければなりません。外部監査の実施は条例行為でありますので条例制定を伴いますし、個別監査契約の締結は契約の相手方などに関する議決を経る必要があります。このような手続によって外部監査を行い、監査委員の意見を聞きながら25%未満とする財政健全化計画を策定し、議会の議決を経てから県に報告することとなります。現在のところ、外部監査に関するさまざまな手続は9月議会で行いたいと考えておりまして、監査実施後、3月議会で計画を議決し、県へ報告する予定でございます。

なお、詳しい内容が示されましたら議員の皆さんにお知らせいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 私からは、学校給食で今回10月から導入を予定しております親子方式による中学校給食の進捗状況について、初めに説明申し上げます。

現在、施設設備のハード面についてですが、夏休み期間中に工事を実施できるよう準備を進めております。また、ソフト面については、プ

ロポーザル方式による委託業者の選定を7月に行う段取りになっております。これまで文教厚生常任委員協議会や全員協議会において御説明申し上げました方向で、10月からの中学校給食の実施に向け順調に進んでいるところであります。学校給食については、今後とも米の消費拡大や地産地消の促進はもとより、安全安心な給食を安定的、継続的に提供していくことを第一と考え、自校方式と親子方式を併用して実施していきたいと考えております。

続きまして、御質問の中で御提案いただきました学校給食における電気がま炊飯の実施についてでございますが、食育の推進という観点からは新たな視点に立った独自性のある取り組みと考えますが、一括炊飯と電気がま炊飯のそれぞれにおいてメリットとデメリットがあり、優劣をつけることは困難なところもありますが、電気がま炊飯については衛生面や調理スペースの課題、準備や清掃への対応、安全安心の確保、食数の対応、また中学校給食が親子方式で調理員がいらないという理由などによって、現状において実施していくには非常に厳しいものがあると考えます。

続きまして、事業者及び食材の選定について御説明申し上げます。

米飯については、新庄産1等米を全量使用しております。野菜や肉、果物などについては、各学校において契約した地元業者に極力地元産の納入をお願いしております。学校給食が委託されてもこれは変わることなく同じでございます。それ以外の食材については、各学校において必要とする食材ごとに、単価や内容において適当と考える市内、市外を問わず契約している事業者が発注しております。また、地産地消の推進をさらに図るため、農林課と連携を図りながら生産者やJAとの検討会で情報の提供や交換を行っておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 神室荘の方からお聞きしたいと思います。

神室荘の委託業者は、どのような形で、どのような業者を今選んでやっているのか。業者の内容を一つ教えていただきたいと思います。

信夫友子神室荘長 議長、信夫友子。

平向岩雄議長 神室荘長信夫友子君。

信夫友子神室荘長 業者選定にあつては、民間の方も入れた選考委員会を設置いたしまして、応募希望者を募ってやりました。その中で、当初は応募希望者が11社ありまして、大手は6社、市内で2社、地元で3社ありましたが、実際施設見学に参加したり、最終的に選考会に参加したのは大手4社、県内1社となりました。選考基準としては、先ほど市長がお答えしたとおりなんですけれども、病人食の対応と地元納入業者の継続、地元食材の活用、地元の雇用、バラエティーに富んだメニュー、行事食、もちの日が年9回あるんですけれども、それができるかどうかということが選考基準となりまして、提案型、プロポーザル方式で決定しました。

その中で、株式会社ベスト、本社を鶴岡市とする会社が選定されまして、その会社は最初は高齢者食事宅配サービスが原点でして、昭和60年2月15日に創設され、資本金を1,000万円としたところの会社です。そして、酒田市と遊佐町に支店を持っております。一般食事の宅配、福祉施設や病院、医院、学校や保育所、社員食堂の給食サービスなど多岐にわたって行っている実績ある業者であります。この前もNHKで放映されましたが、この会社は独自で再生型ソフト食の開発を行いまして、ただいま4種類のソフト介護食を開発、商品化しております。病人食や、飲み込みが困難な者に対する独自の技術、ノウハウを持っている会社であるということと、県内業者であり、建前だけの手先の業者

と異なり、地元業者、地元食材使用に前向きであったこと、地元雇用に対して積極的に取り入れてくれたことです。メニューも多彩であったということで決定されました。

先ほどのソフト介護食なんですけれども、今までは飲み込みが不自由な方に対しては形を刻んだ刻み食として提供していましたけれども、その刻んだものを形として、魚の形、今でている商品は、サケ、タラ、豚肉、ホタテなどがありますけれども、神室荘においては魚についてそれを利用させていただきまして、形をもとに戻す、刻んだものをもう一回その形に戻して、色も同じようにつくる、それがこの会社の独自の開発事業と思っています。味も形も今までは何かわからない、ただ、食べれば魚かなと思っている人が、皆と同じように、同じ形で食べられる、目で楽しむことができて、食欲を満たしているような気がします。今までどおり、働いている人が正職員になったことによって、つくっている人が常に利用者が見ている人と変わらなかったのも、安心して食べられるというか、安心感を与えたのではないかと思います。残飯の量について調べてみたところ、今まで現在で1日平均、以前は12キロだったんですけれども、9.3キロということで、3割ほど残飯が少なくなっているのではないかと思います。同じ人が同じような食材を使っているのに、どうしてかなということを確認しているところなんですけれども、それはやはりだしを既成のものじゃなくて自分たちでつくっているということが一番の要因ではないかと思われます。そして、3月31日に決定したことによって支店開設を行いまして、1号法人ではありますけれども、法人税の収入が見込まれると思われます。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 詳しく説明いただきまして、ありがとうございます。市長、女性の

係はきめ細かいですね。今までこういう答弁はなかなかもらわなかったんですが、やはり女性の目というのはきめ細やかと申しますか、そういった観点で、そういった管理職の登用もこういうことで改めて感じました。

そうしますと、変えてよかったか悪かったかと端的に聞きますと、よかったという方向でいいんですか。一番心配するのは、入っている方々にもよかったのであれば大変いいことだけれども、納入する方が一番心配なんですよ。聞くとところによると、さっき市長が言いましたが、安全とか衛生管理とか大変厳しくて、地元の業者が大変だよというようなことがありましたけれども、今やはり最優先はそういう方々が入っているところに食品を提供するには安全安心が当然でありますけれども、そういった業者に対して、こういうことをしていただかなければ入れませんよというような説明ですか、そういったものはどうなさっているのでしょうか。だめだよ、厳しいよと言うだけでは、なかなか地元の業者は従来のもので納めるような傾向がありますけれども、壇上からも質問しましたけれども、そういったものをきちっと説明して、そして地元の業者と取引をしないか。ただ、私が計算しますと、神室荘は100名定員で、食べる方が90人、3食1年365日、そうしますと9万8,550食あるんです。1食当たりどのぐらいですか、250円か、もっとふえますか、1人当たりの単価。私が250円で計算しますと約2,500万円ぐらいの食材費が入るんですよ。そういったものを地元の業者が納入して、こうして納めてくださいということをやればできると思うんです。ただ、そのお店だけでなく、そのお店から買っている新庄市内の間屋もあるわけですよ。そうすると、その間屋の売り上げにもつながって回るわけですので、そういった意味で、そのお店だけの売り上げじゃなくて、かかわっているものの経済派生ができるわけですよ。

で、そういった意味できちっと地元の業者、特に納税、税金を納めている方を優先しなければ、これは地元の経済が動かないわけですので、その点をきちっと考えながらお願いしたいと思います。

今まで新庄市の民間委託の場合は、行財政改革から直営するよりも委託すれば安価にできるというような観点からかなり入っていると思うんです。そうでなくて、そういった場合、もう少し委託業者に委託料にある程度プレミアをつけて、そして地元の店から買わなきゃだめですよ。極端な値段の差があったら、民間企業も経営しているわけですけども、そういった意味で補助金ですか、そういったものをして全体を底上げ、経済の活性化をしていかないと非常に心配ですので、その辺も行政は、さっきも言いましたけれども、地域経済の活性化の配慮が大事なんですね。そういった意味でひとつ地元業者が不安にならないように、そして納入するときに、そういう基準ですよと伝えていくと納得すると思いますので、そういった方法をきちっととってもらいたいなと思います。

次は、学校給食なんですけど、これも同じことです。インターネット、市のホームページを見ますと、ことし4月、新庄市親子方式学校給食配送業務委託募集要項というのがあります。その中を見ますとプロポーザル方式のスケジュールが載っていましたので、今の段階では募集要項に関する質問等の回答、6月1日、参加表明書の受け付け期間が6月3日から9日で、今受け付け中でしょうけれども、この場合、市内の業者を優先という考えはどうなんでしょうか、まずその点一つ伺います。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 中学校給食の委託先の業者の選定でございますが、大変申しわけないんですが、殊さら地元という考えはございません。で

きれば地元が好ましいという考えは基本的にございます。今ちょうど議員おっしゃったように参加意思の表明を受け付けているところでございます。参加意思の表明を受け付けたところで、募集要項に沿って参加の資格があるかどうかを決めます。その際は、地元だから優先する、地元だから甘く見る、そんなことはございませんので、とにかく応募して参加の資格がある方には次は提案書を出していただく。私どもはその提案書の内容を審査して最終的に業者を決めたいと考えております。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） その内容を見ますと、委託業務に含まない業務は次のとおり、学校給食に関する方針の決定、献立作成業務、食材の決定及び調達業務、学校給食費の徴収業務、以下云々ありますので、この食材とかメニューというのは市の方で学校単位でやるわけですか、全体でやるわけですか、それはいいですけども、食材は業者に任せないで、市の発注ですと、そういう考えでいいんですか。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 先ほど教育長の答弁の中にもございましたけれども、食材の納入については基本的に地元から調達するという考えでこれまでやってまいりました。今後もその方向は変わりません。その調達先なんですけど、今現在学校ごとに食材の発注を行っております。基本的に学区エリア内の小売店を利用するという方向で今も取り組んでおります。このやり方も今後変わりません。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） ぜひそういったことで、税金を納めている地元の業者を優先的に、ただ、すべて業者というふうには、今言ったように安

全衛生とか、いろんなことが求められると思います、現場では。その辺を納入業者にきちっと伝える、こうやってくださいよというのを伝える方法をやらないと、なかなか学校と納入業者の思惑がずれて困るのは子供たちですから、そういうったことのないように、ひとつきちっと今言った方向づけでそういった業者さんの納入を指導する、そういったものをぜひとも期待申し上げますので。中学校もふえますと、どのぐらいになるんですか、教えてください。

平向岩雄議長 暫時休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時41分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 大変申しわけございません。

手元に詳しい数字を持ち合わせておりませんので、後ほどお届けすることで御了承いただきたいと思います。

10番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番(小嶋富弥議員) 55万2,000食なんですね、平成20年度。21年度は35万3,000食、これは全部トータルでしょう、恐らく。22年度は68万9,000食、かなりあるわけですので、やはり地元の業者を優先に納入できるようにひとつお願いしたいと思います。

次に、私は米の炊飯器を買って、ふやしていったらいかがですかというようなことなんですけれども、これに関しましては学校給食会に米の炊飯をほとんど100%頼っているんじゃないですか。なぜ学校給食会を外して地元の米のこの制度を取り入れることができないんですか。農林省のホームページを引っ張り出しますと、電気工事費は学校設置者の負担となりますけれ

ども、6月に事業実施主体の公募を行う予定でありますけれども、延長コードや配膳台など簡単な機械も1校当たり10万円の補助が出る制度があるんですよ。この米の問題は教育委員会でしょうけれども、農林課の課長はこういう認識がありますか、持っているんですか、米の地産地消をやっている。その辺のお考えを一つ聞かせてください。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 今、議員がおっしゃいました制度については、そのような制度の内容という形で今のところ流れてきています。本格的な要綱等についてはまだ正式には流れてきていません。ただ、今言ったように、6月の中下旬からこの事業の申し込みがあるからということで、先行情報ということでもらっております。この内容について、小嶋議員が言ったとおりなんですけれども、その事業なんですけれども、現行の米飯給食の増加を図る計画を持ったものにするということで、例えば新庄市の小学校は週4回の米飯給食をやっていますけれども、それが1回ふえると、例えば週5回にすると、そういう事業が採択になるという要件になっているようでございます。

10番(小嶋富弥議員) 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番(小嶋富弥議員) 今言ったように、市役所庁舎の課内で情報の一体化になっているんですかというような、不思議でなりません。こういった制度を農林課サイドでなくて、学校が関係するときに連携をとりながら、こういう事業の推進をやったらどうかというような調整はなされているんでしょうか、甚だ疑問ですね。前も言いましたけれども、農林省のホームページですが、高知県南国市の取り組みが大変喜ばれていますというように出ています。前も言いましたけれども、私どもの会派で、一昨年、こ

の南国市に行って政務調査を行ってきたんですよ。そのときにもさっき言いました学校給食会との問題があったそうです。でも、学校給食会を通すと、学校給食会の利権と申しますか、あそこは大きい全国組織ですけども、なかなかそういったものの逆に指導が来たり、給食会を通して物を買わないと何たらかんたら指導が入るみたいなことが実際南国市にもあったそうですけれども、それを超えてやって大変喜ばれていると。そういった事例をやっているわけですから、農林省もそれを見て進めているわけですから、全国的に。10億円を計上しているんですよ。このお金を使って利用した方が子供たちのためにもなると思うんですよ。3月の予算委員会でも言いました。2等米を1等米にするために何がしの新庄市の税金を使って行っています。恐らくこれは学校給食会に行っていると思うんですよ、委託炊飯。委託炊飯すると高いからパンを使う。だから直接学校で自分のところでやりなさいよと、国も認めているわけですので、これに乗らない手は私はないと思いますね。

もう一つ、農林課長に聞きますけれども、経済危機対策として、「学校給食に地元の農畜産物をもっと取り入れたいとお考えの皆さん、今がチャンスですよ」と、地産地消・産直緊急推進事業という制度があるというのは、いかがですか、これを認識しているでしょうか。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 大変済みませんけれども、その事業名について存じ上げておりません。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 「学校給食関係の皆様へ」と、これをやっています。恐らく緊急対策ですから、先般予算を通っただけでしょうけれども、そういったものがあるんです。そういったものをチャンネルを広げて、そういった情報

をとっていち早く行政にプラスになるようにひとつ頑張っていたきたいなと思います。自分のところの米を子供たちに食べさせたいというのは当然でしょうし、私も非農家ですけども、その思いが強いわけであります。今、米の値段は大変安いんです。茶わん1杯の今のお米はどのくらいだと思いますか。1万3,000円くらいにすれば1俵から1,000杯とれるそうです、茶わん1杯。だから13円だそうです、茶わん1杯13円か4円。それがコンビニエンスのおにぎりになりますと105円くらいになるそうです。ファミリーレストランになればライスとしては250円くらいになる。そういった本当に米の値段が安いときに、農家の方々が幾らでも地元の子供たちに食べさせる方向づけを行政としても私はやっていく努力をひとつお願いしたいなと、声を高くして言いたいんです。ぜひそういったことで考えてもらいたいと。今からでも私は遅くないと思いますよ、やる気さえあれば。

最後になりましたけれども、「行政は住民の不満に目を向け、職員は地域の実態に目を向けるべきであります」というような、これはあるところの文面でございます。私もそのとおりだと思うので述べさせていただきます。法令や規則、前例主義は役所の常識であっても、住民には非常識で、心に響かない。私は新庄市の皆さんを言っているわけではないですけども、一般論で言っていますので誤解ないように。地方自治の目的は、住民福祉の向上にある。「さあやるか。昼からやるか。もう5時か」というようなことでは市民の信頼を得られないという新聞の切り抜きを見ました。私も共鳴するところがあって、そのとおりだなと。「さあやるか。昼からやるか。もう5時か」というような、新庄市役所ではないと思いますが、一般市民のそういう目があるということも認識しながら、ひとつ福祉向上のために、私も頑張りますので、皆さんとともに頑張りたいと思いますの

で、よろしくお願いします。
終わります。

散 会

平向岩雄議長 以上で本日の日程を終了いたしましたので、散会いたします。

あす9日午前10時より本会議を開きますので、
御参集願います。

御苦労さまでございました。

午後2時50分 散会

平成21年6月定例会会議録（第3号）

平成21年6月9日 火曜日 午前10時00分開議
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（18名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
4番	小	野	周	一	議員	5番	今	田	雄	三	議員
6番	金		利	寛	議員	7番	小	関		淳	議員
8番	遠	藤	敏	信	議員	9番	清	水	清	秋	議員
10番	小	嶋	富	弥	議員	11番	渡	部	平	八	議員
12番	沼	澤	恵	一	議員	14番	新	田	道	尋	議員
15番	平	向	岩	雄	議員	16番	森		儀	一	議員
17番	山	口	吉	静	議員	18番	亀	井	信	夫	議員
19番	星	川		豊	議員	20番	下	山	准	一	議員

欠席議員（1名）

3番 斎 藤 義 昭 議員

出席要求による出席者職氏名

市	長	山 尾 順 紀	副	市	長	國 分 政 嗣
総 務 課 長	星 川 基	政 策 経 営 課 長	坂 本 孝一郎			
税 務 課 長	今 川 吉 幸	市 民 課 長	川 田 美 浪			
環 境 課 長	五十嵐 正 臣	健 康 課 長	小 野 孝 一			
農 林 課 長	星 川 俊 也	商 工 観 光 課 長	黒 坂 光 悦			
都 市 整 備 課 長	五十嵐 祐 一	下 水 道 課 長	佐 藤 新 一			
福 祉 事 務 所 長	田 口 五 郎	神 室 荘 長	信 夫 友 子			
水 道 課 長	小 野 善 次	教 育 委 員 長	伊 藤 輝 昭			
教 育 長	武 田 一 夫	教 育 次 長	柿 崎 卓 美			
学 校 教 育 課 長	栗 田 正 人	生 涯 学 習 課 長	三 浦 和 枝			
生 涯 ス ポ ー ツ 長	清 水 幹 也	選 挙 管 理 委 員 会 長	矢 作 勝 彦			
選 挙 管 理 委 員 会 長	柳 橋 弘	監 査 委 員	高 山 孝 治			

監事 査務 委員長 佐藤良知

農事 業務 委員長 柏倉政

事務局出席者職氏名

局長	大場和正	総務主査	野崎勉
主査	沼澤順子	主事	笹原孝一

議事日程（第3号）

平成21年6月9日 火曜日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

1番	山口吉静	議員
2番	沼澤恵一	議員
3番	金利寛	議員
4番	佐藤悦子	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

平成 2 1 年 6 月定例会一般質問通告表（2 日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	山 口 吉 静	1. 公的資金補償金免除繰上償還について 2. 少子化対策について 3. 複式簿記制度の導入について	市 長 関 係 課 長
2	沼 澤 恵 一	1. 持ち家対策として建主への祝い金について 2. 農地の復元困難な森林・原野化について 3. ふるさと納税を手軽なネット利用の導入について 4. 高齢者の入所施設と福祉計画について	市 長 関 係 課 長
3	金 利 寛	1. 過去最大の経済危機に、政府も総額75兆円、財政措置15.4兆円、事業規模として56.8兆円、総額130兆円もの財政措置を行い、新経済対策を打ち出し、この危機を脱出し、景気を何とか元気にしようとしています。このことについてお伺いをします。 2. 町内会の負担金、分担金についてお伺いします	市 長 関 係 課 長
4	佐 藤 悦 子	1. 核兵器廃絶をさせ憲法第9条を守ろう 2. 景気・雇用対策 3. 介護保険の改善が必要と思うが、いかがか	市 長 関 係 課 長

開 議

平向岩雄議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。欠席通告者は斎藤義昭君の1名です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

平向岩雄議長 日程第1 一般質問。

これより2日目の一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。質問の順序については、配付してあります一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。また、質問内容については、通告した要旨から逸脱のないようお願いいたします。

山口吉静議員の質問

平向岩雄副議長 それでは最初に、山口吉静君。

（17番山口吉静議員登壇）（拍手）

17番（山口吉静議員） 皆様、おはようございます。御苦労さまでございます。

団結と融和と思いやりのある改新会会派の山口吉静でございます。

国の一般会計は、税収不足3兆円と言われ、7年ぶり歳入欠陥の公算であります。税収不足は予算の余剰分などでも補えず、一般会計の決

算は01年以来7年ぶりに赤字になり、歳入欠陥になる公算が大きくなりました。それに世界一の自動車メーカーとして君臨したGMは、創業100年で破綻、国有化となり、これも創業以来買いあさった車種の多くは燃費効率が悪いため、ガソリン価格高騰とともに販売が急落、昨年秋以降の金融危機の深刻化がとどめを刺す形となり、資金繰りに行き詰まりました。また、デフレの足音が強まってきました。そして、物価が再び下がり始め、ことし3月の消費者物価は1年半ぶりに前年比下落しました。今回のデフレは、前回に比べしつこいようであります。

第1に、経済の悪化が激しく、回復のテンポは緩やかで、前回のように救いを海外に求めることも無理であり、ヨーロッパとアメリカ合衆国も半世紀ぶりのデフレに遭っております。第2に、賃金の下落が目立ち、3月の1人当たりの賃金は前年比3%下がり、この夏のボーナスも2けた減の業種、賃金の減額、賃金が下がれば家計は消費を減らし、企業は価格を下げる、そしてデフレスパイラル、デフレがらせん状に進行していく状態が始まり、第3に消費者行動の変化によってデフレの背中を押し、前回のデフレでは消費者はパニック的に下値を追いました。したがって、不況が終われば節約疲れの消費者は安値から離れました。現在の消費者は合理的節約志向を強めて、ネットで価格の比較情報を仕入れ、シビアな購買姿勢を持つようになりました。今回は、内需主導経済を実現し、将来不安を取り除くことこそがデフレをとめるという認識に基づきまして、新しい政策がとられることとなります。

こうした実態の中で、発言通告に従いまして一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目は、公的資金補償金免除繰上償還についてであります。

平成12年6月の一般質問以来、公債費繰上償

還対策についてお伺いしてまいりました。今回、地方公共団体の厳しい財政状況に対応するため、過去に発行した高利率の公的資金の繰上償還または借りがえが実施できます。1、対象となるのは公的資金、2、対象となる地方債の金利は5%以上のもの、3、繰上償還に際して補償金が全額免除されます。4、補償金免除額を上回る効果額を織り込んだ財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画を策定し、国の承認を受ける必要があります。実施の対象は、1、普通会計、2、公営企業債であります。

次に、市の対応として、1、一般会計、2、公共下水道事業特別会計、3、農業集落排水事業特別会計、4、水道事業会計であります。それぞれの利子削減金額をお伺いしたいと思っております。

次に、2点目は少子化対策についてお伺いいたします。

人口減少は最大の課題であると山尾市長が申されております。全くそのとおりであります。県人口は118万1,775人、2009年5月1日現在、前月比905人減少しております。

少子化対策というと保育所整備や子育て支援など、子供が産まれた後のことが重視されがちでしたが、政府は今年度の追加経済対策の中に婚活予算を新たに計上しました。結婚を促すことで少子化を食い止めようと躍起であります。結婚を無視して少子化対策は考えられないことで、婚活の重要性が大切であります。未婚者の9割が結婚を希望しておりますが、18から34歳の既婚率は男女ともに3割にとどまると言われております。少子化がとまらないのはなぜか。20年以上前から深刻だったのに、政府は最優先課題として取り組んでこなかった。育児支援など、家族政策への予算配分が少な過ぎる。働く女性の問題に限定したのは間違いで、少子化の手前に未婚、非婚がふえている実態があって、その背景には若年層の貧困があり、社会全体の

問題としてとらえ、意識改革、制度改革を進めない限り、事態の改善は望めないのであります。政府は、地域の子育てを補助する安心こども基金に地域発の婚活事業の支援を盛り込み、具体的にはお見合いイベントを運営するJAや自治体などに最大1,000万円を助成する方針と。助成金額も少なくないことで、現在は見合い結婚が減少するなど、若い男女の出会いの機会が減少していることから、独身者に対してレストランやホテルなどが実施する出会いイベントの情報を提供する。例えば新庄出会い応援センターを設けて、出会い、結婚の支援を進めること、地域の取り組みとして独身男女の出会いを支援して少子化問題の解消につながったと思います。現在、少子化対策は待ったなしの状況にあります。第2次ベビーブーム世代が30歳であるのもあと5年、それ以降は母親となる人口の絶対数が激減していく中、少子化対策は今すぐに思い切った政策を打たないと間に合わない状況まで来ております。行政の支援として、お見合いパーティーや独身男女の交流を目的としたスポーツや文化的イベントなど、市の対応をお伺いしたいと思います。

次に、3点目は複式簿記制度の導入についてお伺いいたします。

これまでも国や多くの自治体が単式簿記現金主義会計による決算数値を活用して財務諸表を作成してきましたが、東京都では日々の会計処理の段階から複式簿記発生主義を導入して財務諸表を作成しておりました。複式簿記方式は、収入と支出のみならず、資産と負債と資本、現金収入と現金支出などのさまざまな面から長期にわたって財務管理することができることにあります。そして、複式簿記では資金調達表、貸借対照表、いわゆるバランスシート、損益計算書などの財務諸表により、どこから運転資金を到達したのか、借金の残高は幾らあるのか、債務処理が早期にどのようにしていかなければな

らないか一目でわかるわけであります。透明性の高い財務の健全化を絶えず図っていかないとします。市会計制度に複式簿記を導入し、連結決算、連結バランスシートやセグメント情報などといった工夫導入、また近く国と地方を合わせた長期債務が1,000兆円という天文学的な額に膨れ上がろうとしている現状下にあつて、当市も複式簿記導入に近いそうではありますが、どのような経過で複式簿記導入になっていくのか、また当市の会計はどのような経過になるのかについてお伺いしたいと思います。

壇上での質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

公的資金の繰上償還等についてですが、地方債として借り入れします財政融資資金や地方金融機構資金などの公的資金は、原則として繰上償還や借りかえは認められないことになっております。しかしながら、かつて金利の高い時期に借りた起債の利子が地方公共団体の財政を圧迫している状況となったため、実質公債費比率の高い団体の利率5%以上の起債について、平成19年度から21年度までの3カ年に限り繰上償還もしくは借りかえを行える制度が実施されています。昭和56年度から平成3年度ごろまでは金利が高い時期でありまして、本市におきましても6%から8%などという高い利率がありました。この制度を活用し繰上償還等を行うための条件であります財政健全化を図るための計画を提出し、19年度から繰上償還と借りかえが認められております。

対象となる会計は、一般会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、それ

に水道事業会計でありまして、水道事業会計は繰上償還、それ以外の会計は借りかえを行っております。21年度分は22年3月に行われますので確定しておりませんが、21年度分までの見込みを含めると、一般会計は18件が対象となりまして、軽減額は6,219万円、公共下水道事業特別会計は15件で1億7,601万円、農業集落排水事業特別会計は6件で2,321万円の軽減が図られる見込みです。水道事業会計は、借りかえではなく繰上償還を行っておりまして、7件で1億2,040万円の利子が軽減されたこととなります。全会計を合計しますと46件で約3億8,000万円の利子が軽減されたことになり、本市にとりましては大変大きな効果があったと考えられます。依然として実質公債費比率が高い状況にありますので、財政再建プランを遵守し、今後とも起債発行額を抑制しながら財政健全化に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、少子化対策についてですが、少子化の直接的な原因といたしましては、1970年代から始まりました未婚化、晩婚化の進展による生涯出生数の減少があり、その背景には価値観の変化、多様化や社会批判、慣行の変化など社会経済状況全体が関係していると言われております。

国立社会保障・人口問題研究所の調査では、男女とも90%近くが結婚を希望しているものの独身にとどまっている理由として「適当な相手にめぐり合わない」「自由さや気楽さを失いたくない」「必要性を感じない」などがあり、「理想の相手が見つかるまで結婚しない」といった適齢期意識の希薄化も顕著になっております。

1960年代から見合いなど結婚相手紹介機能が低下していく中で、結婚相談、情報サービス産業が発達してきておりますが、交際、結婚に到達するまでのサービス提供の難しさから、会員利用者の半数近くが満足していないといった調査結果もございます。県内でも民間事業者などによる結婚情報サービスが提供されているほか、

自治体として結婚関連事業を行っている団体もごございます。本市におきましては、子育て支援策を重点的に進めることとし、結婚関連事業については民間事業者やNPOなどの事業展開と連携しながら、支援方法などについて情報を収集してまいりたいと考えております。

次に、複式簿記制度の導入についてですが、財政健全化法に関連した地方自治体の財政状況の厳しさについて多くの報道がなされたこともあり、財政運営に関する市民の関心が高まってきております。予算や決算は市報やホームページで公表していますが、自治体の会計処理は民間の発生主義に基づく複式簿記と違うため、わかりづらいとの指摘があります。また、資産や債務の管理のためには企業会計の複式簿記がすぐれているとの指摘もあることから、国は地方公共団体の財務処理にも貸借対照表や行政コスト計算書などを取り入れることを決定しました。18年8月に地方公共団体における行政改革の推進のための指針を策定し、公会計制度改革及び資産・債務改革の一環として発生主義の活用及び複式簿記の導入を求めています。

その中で、人口3万人以上の都市は、3年後、つまり平成21年度までに貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を行うよう定めております。21年度中の財務諸表を作成するため、県は3月に説明会を開催し、国が定めた様式なども示されました。本市は実質公債費比率などについて市民にわかりやすく説明しなければならない立場にありますので、国の方針に基づいて今年度中に財務諸表を作成するため準備を進めております。

具体的な作業といたしましては、数多い資産の把握のため、各課の協力が必要となることから、昨年12月に職員に対する説明会を開催しております。作業量は相当多いのですが、今年度中に財務諸表を作成する予定ですので、よろしくお願い申し上げます。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） それでは、一番初めての公的資金補償金免除繰上償還の中で、軽減された利子が全体で約3億8,000万円となるようですが、19年、20年度では軽減された利子の金額はどのぐらいになりますでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 19年度、20年度の軽減された利子であります。まず19年度は一般会計、公共下水道、農業集落排水合わせまして4,180万円ほどでございます。なお、水道事業につきましては繰上償還でありますので、繰り上げたことによる利子の軽減は2,584万8,000円でございます。20年度は、一般会計と2特別会計合わせまして1億980万円ほどでございます。水道事業は、繰り上げによりまして4,561万5,000円軽減されてございます。先ほどの3億8,000万円からこれらの金額を引いた金額が21年度の軽減額ということになります。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 19年度、20年度の軽減になった利子の活用方法は、市民サービスとか何か考えておられますでしょうか。ほかに何か利用されるお考えがあればお聞きしたいと思うんですけれども、なければ、先ほど壇上から申し上げました例えば婚活事業に一部助成に回していただければありがたいと思いますけれども、その辺あわせてお伺いいたします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 国が高利率の利子を軽減したという背景には、地方財政が逼迫しているという状況がございます。公的資金起債の利子が昭和から平成にかけて非常に利率が高かつ

たと。いわゆるバブル期あるいはバブルが崩壊するころに貸し付けた日本国内でも利率が非常に高かった時代の起債であると。この高利率の起債が地方財政の運営にとって利子償還が非常に大きなネックになっているということで、財務省等がこれら地方の逼迫した財政状況を勘案しなければならないと、地方の声が財務省を動かしたということになってございます。そういうことで、これは地方財政を圧迫している利率を下げたと、地方財政の運営の健全化を図るために実施されたということであります。これを浮いたお金を別途使いなさいということではなくて、財政運営をある程度健全化するために役立たせるという趣旨がございますので、結果的に浮いたお金を別の事業に使うとか、そういったことではなくて、健全化のために資しなさいという趣旨でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 償還の財源として民間などの資金による借換債の発行が認められておると言われておりますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 原則的には今の貸し付けている利率を途中で解約して借りかえということは原則認められておりません。ただ、場合によってはケース・バイ・ケースでそういったこともありますので、そういった場合には国あるいは県からの財務指導を行いながら適宜やっていきたいと考えていますが、今のところそういった情報はまだ入ってございません。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 次に、少子化対策についての中で、子育て支援を重点的に進めるとい

うことでありますけれども、独身男女の出会いを支援しないと子供が産まれないので、したがって独身男女の出会いの場を提供したり情報を流すことが大切だと思いますけれども、ぜひそうした支援を何とか、子育て支援も大切でありますけれども、出会いの支援もぜひ考えていただきたいと思います。うんですが、いかがでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 出会いというか、そういった機会をつくるために各地でいろんなイベントとか、そういった取り組みが行われている自治体もあるようでございます。NPOとか出会いを専門にする業者もいらっしゃいます。新庄市においては、前にNPOの方が出会いをつくるために一回そういったパーティーを実施したという経緯があったようです。最近というか、今後であります、今月6月13日にそれと思われるパーティーが開催されるようであります。お互いに男性と女性が会費制で大体40歳ぐらいまでの独身の方ということで、NPOだと思いますけれども、それらの主催するパーティーがあるようですので、これらの情報とか、できることがあればいろいろ連携をとりながらということもできるのかなと考えています。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） ぜひそういった情報があれば、広く未婚の方々にお知らせしていただければと思います。

それから、複式簿記導入制度なんですけれども、先ほど市長から本年度中に導入するという御答弁をいただきました。あと、公営企業債について伺いたいんですけれども、これは公共下水道事業の残債については、公営企業の資本費、いわゆる元利償還金比率の水準の関係で年利6%以上が対象となり、上水道事業での実質公債費比率の関係で7%以上が対象となると

ということなんですけれども、それはどうなんでしょう。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 先ほど市長がお答えしました中に、19年度から21年度、5%以上の高利率の借りかえを行っているということで、一般会計、公共下水道事業会計、集落排水、水道事業会計、それらの趣旨について、今、議員がおっしゃられたような趣旨もその中に入っているということで、これらが一体的に行われているという考えでございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） それから、今年度中に複式簿記を導入されるということなんですけれども、そうしますと一般会計と特別会計の連結決算、連結バランスシート、これは当然作成できるわけですね、お聞きいたします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 今、バランスシート等々について毎年つくって公表しているわけでございます。これが先ほど市長答弁の中にもございましたように財務諸表4表ということで、これが義務化されるということでもあります。今までとどこが違うのかということではありますが、厳格に財産のきちとした把握を行いまして、財産がどのくらいあるのか、財産把握をきちとしなさいという指導を受けています。それらの財務諸表のもととなる資産、決算書に新庄市の普通財産、行政財産の一覧表が載せてございますが、それらとはまた別といいますか、そこに載っていない小さなもの、不動産、資産、そういったものが数多くあります。それらをきちっと正確に把握して、それらの時価をその資産の中に反映させた上で貸借対照表とか資産の運用方法とか、そういったことを把握しなさいと

いうことであります。基本的には今までのバランスシート、あるいは出しておりますそれらの諸表と基本的には同じでございます。イメージとしては、今まで出しているバランスシート、決算カード、行政コスト計算書、それらについてなお一層厳格化したものだととらえていただきたいと思います。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 課長、一般会計と特別会計の連結決算ができるわけですね。それができれば当然連結のバランスシートも作成できるということをお聞きしたかった。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 当然、資産はすべての会計にまたがっておりますので、一般会計、各特別会計等々にわたって連結して計算が実施されます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 時間がありますけれども、これで質問を終わります。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時42分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

沼澤恵一議員の質問

平向岩雄議長 次に、沼澤恵一君。

（12番沼澤恵一議員登壇）（拍手）

12番（沼澤恵一議員） おはようございます。
このたび新しく会派結成により誕生いたしま

した、その一つが清新クラブでございます。いつまでも世の中に清潔で、日々新たに希望に満ちた新庄市を目指す、この中から2文字をいただき、仲よしをモットーとしたクラブが私たちの会派名でございます。清新クラブの一員として新たな気持ちで一般質問させていただきます沼澤恵一でございます。よろしくお願いいたします。

なお、質問に先立ち、一言申し上げます。

私の隣席を空席とさせていただいておりますのは、私が議員になった当初から故中川議員といつも隣り合わせでございました関係上、いましばらく見守りたいという私の思いから、あえて隣を空席にお願い申し上げた次第でございます。

それでは通告に従い進めさせていただきます。

まず、発言事項の1番目、持ち家対策として建主への祝い金について。

特に、若者の定住人口の増加と経済状況の悪化で厳しい経営を強いられている地元建設業者と個人事業者を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的に、本県庄内町が08年度からスタートした持ち家住宅建設祝い金事業に続き、本年度から三川町が予算化し、施行主の建主に祝い金を交付する住宅建設促進事業を創設し、3年間継続すると報じております。事業対象は、300万円以上の工事で、住宅の新築、増築、設備関係のリフォーム等で最高70万円を町が交付し、このほか地元商工会も独自の助成制度を新設させ、1,000万円以上の工事につき、町とは別にさらに30万円を助成加算するとしております。合わせると100万円の支援金となります。本市においても若者の定住人口の伸び悩みや地元景気対策に多くの課題を抱えておりますが、庄内町や三川町の先進事例を研究し、後手にならないようにすべきと考えます。ただいま紹介いたしました事業化について、本市の見解と全1万3,000世帯のうち持ち家世帯数をお聞きいたします。

二つ目として、県産材を使った省エネ住宅を建設した場合、県の継続事業である住宅ローンに利子補給する山形の家づくり利子補給制度の利用が順調に伸びているとお聞きいたしました。この制度は、県内林業振興にも役立たせ、建築物の構造材に70%以上の県産材を使用し、さらに一定の省エネ性能もあり、環境対策も重視した内容を対象としておるようです。本市における09年度県事業初回募集に対し、どのような応募状況だったのか、制度活用についてお聞かせください。

次に、発言項目2番目として、農地の復元困難になった森林や原野化について。

農家の担い手不足や高齢化などにより、これから先、数年間のうちに作付予定がないとしている田畑や果樹園が全国で28万ヘクタールに及ぶ面積で荒廃が進み、現状のままでは耕作に使用できないと4月初めに報じております。これは農水省の初調査として、農地のない地域を除く全国1,700余りの市町村や農業委員会を通じて調査し、明るみになりました。現状のままでは耕作に使用できない28万ヘクタールのうち、耕作放棄地等で森林や原野化が進み、復元困難な農地が半分近くの13万ヘクタールとしております。一番多い鹿児島県の1万1,000ヘクタールに対し、本県は1,200ヘクタールと幸い低いようですが、本市の場合、森林化が多くは見当たらないとお聞きいたしますが、耕作放棄地等で原野化した農地、なりつつある農地を含め、このことの実態についてと、なぜ荒廃が進んだのか、この原因についてどのようにとらえているかお聞きいたします。

次に、発言項目3番目として、ふるさと納税を手軽なネット活用の導入について。

昨年5月施行されたふるさと納税を手軽に寄附できるよう、県に続き山形市は今月からスタートさせようとしております。インターネットに専用のサイトを設け、アクセスすることによ

りクレジット会社を通じ自治体に寄附金が入る仕組みのようです。このカード決済には少々の手数料がかかるのですが、ふるさとなどの自治体を応援したい方々の便宜を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、発言項目4番目として、高齢者の入所施設と福祉計画について。

一つ目として、重度の要介護者が入所できる特老と有料ホームについて、初めに、厚労省によると、介護保険の給付を受けられ、費用も比較的安い特別養護老人ホームの定員は全国で48万人とされておりますが、入所待機者は40万人近くと、ほぼ定員と同じ老人の方々が入所できず待っている現状を報告しております。さらに追い打ちをかけるように、高齢者を長期的にケアしてきた病院の療養型病床が平成23年をもって制度上既に廃止が決まり、このままでは介護難民がさらにふえ、深刻化していくと指摘する多くの有識者の声です。次の定員計画はどのように目指すのか、このことについてと、本市における特別老人ホームの入所希望者の待機状況と、また対策などあればお聞きいたします。

次に、有料老人ホームに関連して、3月に10人の犠牲者を出した群馬県の高齢者施設「たまゆら」の火災で深刻化している実態を浮き彫りにしております。厚労省の調査によると、無届け有料ホームが全国に579カ所あり、ここ数年で急増している、また有料ホーム内で起こるトラブルが苦情となった事例が10年間で5倍に達したと報じております。これらに注目すべきは、以前は行政が強い権限で要介護者の入居先を決め、費用も負担する措置を行ってきたが、介護保険の導入で措置から契約に方向転換したためとも言われております。このことにより生活困窮者には逆に選択の余地がなくなり、安い特別老人ホームは満員状態、いつ入れるかわからない、自宅介護もままにならない高齢者の行き先は「たまゆら」のような費用の安い無届け施設

しかないのが現状ではないかと指摘されております。このように、特別老人ホームに入所できる重度の要介護者のよりどころの一つとされている有料ホームですが、本市における施設の経営状況を含め、無届けなどないのか、防災設備等に不備はないのかお尋ねいたします。

次に、二つ目として、高齢者に備えた地域の支え合いの促進に関連し、2点伺います。

本市における第4期高齢者福祉計画によると、災害時の仕組みづくり、地域での見守りについて、現状と課題を述べております。初めに、今後ふえ続ける高齢化社会に備え、災害時における被害軽減のため、自分で身を守る自助、地域住民協働の共助、行政の救助、支援の公助と役割分担を重視しているが、今後の方針の中で推進、構築とうたっている3項目の達成年度はいつと計画されているのか。

次に、本市における昼間独居世帯と高齢者ひとり世帯を合わせると全世帯の10%に及びます。特に、昼間ひとり暮らしの世帯は年々ふえていくと予測されております。本市に81名の民生児童委員が高齢者や障害者、そして児童を含めた多岐にわたり日常的な活動を行っております。まことに御苦労さまでございます。しかしながら、81名で全世帯を網羅されておりますが、1人当たり平均160世帯を受け持つこととなり、負担が大きいのではと常々感じておりました。今後、高齢者世帯がふえると予測される中で、相談事も複雑化しそうです。地域での見守り、相談役として活躍を担っておりますのが民生委員の方々です。定員枠に国の基準などあるらしいですが、市として現在の81名で適正とお考えかどうか伺います。

以上をもちまして壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、沼澤議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

持ち家対策として建主への祝い金についてでございますが、御質問の祝い金制度については、御発言のとおり、定住対策と地元建設関連業界の振興、またそれらに伴う地域経済の活性化を目的として、庄内町では昨年度から、三川町では今年度から3年間の時限を定め、制度を実施しております。昨年度1年間の実績のある庄内町では1年間の申し込み総件数109件、祝い金の支出額2,100万円に対しまして、交付制度の条件となっている町内業者への発注により受注された工事費の総額は5億9,000万円を超えるものとなっているとでございます。この効果は、関連事業者の売り上げを向上させるばかりでなく、関連企業に従事する住民の購買意欲を高め、地元商業活動の活発化も期待されるなど、地域経済全体の活性化につながる経済効果の高い施策と評価されている内容となっております。

本市におきましても、これら先進地の情報を的確に収集し、関連業界の地域性や住宅事情を勘案し、市の財政基盤を見据えた上で、より地域の活性化に効果の上がる施策の研究を行うことが必要であると考えております。

また、本市の持ち家率は、平成15年の住宅土地統計調査によりますと66%で、1万2,620世帯のうち8,330戸が持ち家となっておりますが、近年、中心市街地住居の高齢化や無人化が問題視されております。国ではこのような持ち家ストックの有効な利活用策としてマイホーム借り上げ制度に取り組んでおります。これは、高齢者の所有する戸建て住宅を借り上げ、広い住宅が必要な子育て世帯へ安く貸し出し、高齢者はその家賃をもとに高齢期に適した住居に住みかえを進める制度で、本市においても空洞化の進む中心市街地の活性化と若年層の子育て世帯の定住化の効果が期待できないか、あわせて研究

を進めていきたいと考えております。

次に、県事業であります山形の家づくり利子補給制度の活用状況についてでございますが、今年度4月末現在の本市における応募状況は6件で、県内全体112件のうち5.3%ほどであり、人口規模に対しまして若干多い割合の申し込み状況となっております。この数字からも地場産業の振興や環境問題に対する市民の意識の高さを感じられるところでございます。今後も市民の安全で安心な生活を確保するため、国・県の事業もあわせて制度の研究とPRに努めてまいりたいと考えております。

次に、農地の復元困難な森林・原野化についてという御質問ですが、去る4月7日に農林水産省は平成20年度に初めて行いました耕作放棄地の実態に関する全国調査の結果を発表しまして、全国では28万4,000ヘクタールが存在し、うち森林・原野化が進み、復元が実質的に不可能なものが13万5,000ヘクタールあり、これは全耕地面積463万ヘクタールの3%に相当するとし、残りは草刈り、整地を行えば復旧できるもの8万2,000ヘクタール、大規模な基盤整備が必要なもの6万7,000ヘクタールということでありました。本県は1,200ヘクタールということで、耕地面積10万4,000ヘクタールの約1%であり、幸いにして全国的に見れば低い方であるという報道がなされました。

なお、この調査は、耕作放棄地の廃止を目的として、今後5年間に農地と非農地の区分の見直し認定を図るとともに、耕作放棄地再生事業等の推進を図るために実施されたものであり、事業対象上、生産調整の面積カウントとなっている水田や過去において農用地造成事業や基盤整備事業などの補助事業を行ったり、使用貸借、賃貸借等の権利設定や譲渡税や贈与税の特例措置を受けている農地、また農振農用地区域内の田畑は含めないというものであるため、本市においては対象となるものがございませんでした。

しかし、議員が御指摘のように、森林・原野化が進んでいる農地が現に存在することも事実であり、今回調査の耕作放棄地対象には入らなかったものの、長期間作付がなされていない遊休農地は山間部を初め平野の一部など各地に見受けられます。

農業委員会では、農地の適正な利活用を図るため、毎年、遊休農地調査を実施しており、昨年8月に行いました調査では1カ所でおおむね20アール以上のものが45カ所あり、面積は26.8ヘクタールとなっており、そのほとんどが生産調整対象の水田でありまして、利活用に向けて調整を図ってきておるところであります。

しかし、これらの多くは山間部または沢沿いに点在しているなどの耕作条件のよくないところが多く、必然的に生産調整に向けられ今日に至っているものがほとんどであり、この中には後継者もなく、高齢化により耕作できない人も出てきていますが、条件がよいいため、なかなか引き受け手が見つからない状況にあります。

これらの荒廃が進んだ大きな原因といたしましては、米の生産調整を初めとした農産物の需給均衡や価格の低迷など農政上の問題と耕作条件の利便性欠如などが大きなものと考えられますが、後継者不足と高齢化の進行がさらに拍車をかけているものと思われます。このような状況にかんがみまして、去る3月9日に新庄市耕作放棄地対策協議会を設立しまして、農業委員会、農業協同組合、土地改良区、市農林課でこれらの対応について協議をしているところあります。

いずれにいたしましても、現在食糧自給率の向上が強く叫ばれておる中にあって、農政上はもちろんのこと、国土保全という環境保全上の観点からもこのまま放置しておくことはできない状況にありますから、今後は農業振興とあわせながら遊休農地の解消と農地の有効利用に向けて、より一層努めてまいります。

次に、ふるさと納税を手軽なネット活用の導入についてという御提案ですが、ふるさと納税につきましては、市では昨年6月に制度を導入してから寄附件数が18件、金額にしまして85万9,000円の寄附がございました。寄附方法といたしましては、現在、ゆうちょ銀行への払い込みによるもののほか、銀行振込、現金書留、現金持参など、さまざまなケースによる受領を行っております。ふるさと納税寄附に係るクレジットカード決済の導入については、先進事例として県内では昨年12月に山形県、今年6月から山形市が寄附のクレジットカード決済を導入しております。クレジットカード決済の導入のメリットは、寄附者の利便性を向上させ、応援してくださる人をより多く獲得できることとありますが、山形市の例によれば公金支払いサイトの初期費用30万円、月々の運営費用1,500円のほか、納税額の1%を利用料としてサイト側に支払うシステムであり、経費がかかり過ぎるおそれがあること、また現在は寄附申し込み者へ手数料無料の郵便振込取扱票をお送りし、全国どの郵便局でも手続きができること、さらに市のスタンスとして寄附をしてくださる方との人と人の触れ合いやかかわりを最も大切にしたいと考えていることなどから、現在のところ寄附のクレジットカード決済の導入は考えておりませんが、今後寄附なさる方の御意向も参考にしながら検討してまいりたいと思います。

また、ふるさと納税に御協力いただいた方には9種類の新庄産品セットを掲載した「ありがとう」パンフレットを作成し、そのパンフレットに掲載されたセットから一つ選べるよう、ふるさととのきずなとなる内容に充実させていきたいと思っております。今後もふるさと納税を通じ新庄を広くPRしながら、全国の方が新庄を応援してくださるよう工夫してまいりたいと思っております。

高齢者の入所施設と福祉計画についてであり

ますが、特別養護老人ホームなどの入所施設の利用者数につきましては、介護保険事業計画策定の際には国の基本指針における参酌標準に従うこととなっております。これは施設入所サービスの利用者の割合を要介護度2から5の認定者数の37%以下にするというもので、新庄市につきましてはおおむねこの水準にあることから、大規模な特養等の新設や増床は難しい状況にあります。

しかし、平成20年度で特養の待機者が193名ほどいることから、また療養型病床の対象者の受け皿としても、居住系サービスの需要があることは現実であります。この対策といたしまして、介護サービスつきの高齢者専用賃貸住宅が考えられますが、現在2事業者が新設する計画があり、県と事業者が協議中であります。また、認知症の高齢者の居住系施設であります認知症対応型グループホームにつきましても、事業者と事前協議を行っており、あわせて計画期間内で段階的に78人分の整備を図ってまいりたいと考えております。

2点目の無届け有料老人ホームでございますが、山形県の調査によりますと県内には存在しないということでありまして、本市でも無届けで運営している施設を確認しておりません。

防災設備につきましては、改正消防法でスプリンクラー設置義務が拡大されたことを受けまして、山形県の整備費補助金の活用により本年度は特別養護老人ホーム2カ所、老人保健施設1カ所、通所施設2カ所の整備が行われる予定になっております。

次に、一つ目の自主防災組織につきましては、実際に町内会で立ち上げていただくわけですので、町内会で体制がとれるかどうかということになります。そのため、市全体での一斉の画一的な取り組みは困難と思われるので、立ち上げを計画している町内会に市が出前講座のような形で参画していくということになるかと

思っております。

二つ目の災害時、要援護者の実態把握につきましては、要援護者の意向と個人情報の保護に留意しつつ、高齢者基礎調査などの市が所有するデータを自主防災組織に提供したり、自主防災組織で把握したデータを共有したりといったことが可能となると思われます。

三つ目の災害時、要援護者避難支援プランにつきましても、町内会の体制が基礎になりますので、自主防災組織の立ち上げの状況に応じて全体計画を策定し、個別計画に進めていくことになるかと思います。

したがいまして、町内会での体制づくりの進捗状況を見ながら、できるだけ早期に達成してまいりたいと考えます。

次に、民生委員の定員でございますが、民生委員の委嘱者は厚生労働大臣であり、定員につきましても国の配置基準により決められておりますが、次期改選時には要望したいと思っております。また、担当地区によっては1人の民生委員が受け持つ対象世帯数が大きく異なる地区もございますので、改選時期に合わせて担当地区の見直しについても検討課題ととらえておりますので、よろしくお願いいたします。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） それでは順次追加質問させていただきたいと思います。

まず、1番目の持ち家対策に関連しますが、若者の定住促進、しっかりしないと人口流出がますます深刻化する。景気対策を含め、発想した庄内町と三川町を御紹介申し上げ、御答弁をいただきました。その中で、祝い金に関連しまして、平成19年、平成20年、新庄市の新築あるいは大規模な増改築、これらの数をどのように把握しているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

もう一つが、本市の持ち家の世帯数、先ほどお聞きしましたが、県内の類似市等と比較すると、いいのか悪いのか、持ち家率が低いのか高いのか、大体並みなのか、とりあえずお聞きいたしたいと思います。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 最初の御質問でござい
ますけれども、平成19年度、20年度の新築件数
が、19年度では新築が80件になっております。
また、増改築が16件で、96件という実績となっ
ております。また、20年度につきましては、新
築が87件、増築が28件、合計で115件となっ
ておりますが、新築については横ばいの状況にな
っております。しかし、増改築の部分が顕著に
伸びているということで、今の家を改築したい
という、いわゆるリフォームの世帯が多くなっ
ているようでございます。

また、持ち家の世帯数は県内の類似市とどう
なのかということで、これについては総務省の
統計局で5年に一度の調査でございすけれど
も、県内各市町村の持ち家率が出ております。
その中で新庄市は先ほど市長が答弁しました
66%となっておりますが、現在同じ市の中では
山形市が51.4%、米沢市が60.7%、割と大都市
の人口の多いところについては低いという状況
になっております。その中で、新庄市について、
ほかの市より割と低いという数字が出ています
けれども、村山市とか長井市とか、そういう市
よりも持ち家率が低いと出ていますけれども、
アパートの数が多いということが言えるんじゃ
ないかと思えます。以上でございす。

12番(沼澤恵一議員) 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番(沼澤恵一議員) 先ほどの御答弁で持ち
家の類似市比較、本市は66%、山形市は51、米
沢市は60.7のようですが、これは先ほどおっし
やいましたようにアパートが多いという理由で

持ち家率が伸び悩んでいると理解すべきなのか、
それともそのほかに持ち家を持てない何らかの
理由があるのではないかと思います。例えば所
得が低くて、うちを建てられない、あるいは2
世代、3世代で1軒のうちに住む、それで十分
ですよと、だから若い世代は持ち家を持たなく
てもいいという理由にあるのか、どのようにこ
れをとらえているのかなということ、もし感じ
ることがありましたらお願いいたします。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 先ほどの統計調査の結
果では、人口規模によって持ち家率というこ
とで、なっているようではございますけれども、今、若い世
代が例えばうちを建てたいということで、資金
繰り、経済状況もあると思います。若い人が建
てられる限度といえますか、それによってはあ
る程度土地が1,000万円弱とか建物が1,000万円
ぐらいとか、そういう状況で、建てたいという
希望の若者が多いと思います。その中で、なか
なか資金繰りができない、新築ができないとい
う現状かと思えます。

12番(沼澤恵一議員) 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番(沼澤恵一議員) いろいろな理由があろ
うかとは思いますが。ところで、先ほど三川町と
庄内町の御答弁をいただきましたが、できれば
何とか早目に新庄市でも取り組んでいただきた
いなという思いがございす。財政面は十分に
承知いたしております。でも、今この対策を打
たないと何年後ではこの効果がなくなるのでは
ないかと思われす。地元の建設業者関連の皆
さんからお話を聞きますと、ことしも半年にな
ろうとしています、先行きが見えない、要す
るに受注いただける仕事がないんだというこ
とを多くの方々がおっしゃいました。公共事業も
当然少ないし、ほとんどないし、民間に頼ると
しても、やはり住宅ぐらいがせいぜい仕事の範

困に入るんじゃないか、それがないと私たちは飯を食えないんだというような本当に切実なお話が多くございました。そういう景気対策ということも当然含めて、先ほどお聞きしました持ち家数の増加あるいは若者たちが新庄市から逃げていけない何らかの方策が必要じゃないのかなと。これは私だけでなく、皆さん共通することだと思いますので、よく検討していただけないかなと思います。それにはやはり何らかのプレミアをつけないと、ただ建てろ建てろと言ってもそうはいかない、踏ん切りがつかないということがあるのではないかと思います。何とか、三川町のような額でなくても結構だと思いますので、ひとつ決断していただけないかなと思います。これをするによって住宅がふえますと固定資産税は当然ふえて入ってきます。少々先行的な支出になっても、後々元を取れる、ペイできるということにつながると思いますので、どうでしょうか。もう一度、頑張るような御答弁でございましたけれども、この件について決意のほどをお伺いしたいと思います。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 確かにそのとおりだと思います。三川町、庄内町に換算しますと、新庄市の新築、増改築、リフォーム等合わせますと約300件ほどになろうかと思います。その場合、庄内町と合わせた場合、約6,000万円から7,000万円ぐらいの祝い金が必要になってきます。また、その工事費総額としては15億円が期待できるという計算でございますけれども、そういう結果でございます。市としましては、市街地の空洞化の中で空き家もございますし、その辺も不動産業界と色々な情報を収集して、先ほど申し上げました国土交通省の住みかえ事業といいますか、そういう事業等も研究しながら、あと県の方で18年から山形の家づくり利子補給制度が入っておりますので、それを充実し

て、周知、PRに努めていきたいと考えております。以上でございます。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） 7,000万円かかるとお聞きして、これは困ったなと思いますが、その辺をひとつ財政当局ともっと相談して取り組んでいただきたいという要望でございます。

今、課長がおっしゃいましたように、県の利子補給、大変好評のようです。4月の申し込み分は終了したそうでありますが、今月と9月にまた50棟ずつ追加募集するという計画があるようですので、その辺のPRを含めて市民に対する周知が大切かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

時間もなくなりましたので、次に進みます。

二つ目の農地関係でございますが、農水省の初調査ということが報道されております。この初調査の内容と本市の回答内容、どのように回答されたのか。市長の答弁では該当する農地はゼロ、なしということでございましたが、とりあえずその内容をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

柏倉 政農業委員会事務局長 議長、柏倉 政。

平向岩雄議長 農業委員会事務局長柏倉 政君。

柏倉 政農業委員会事務局長 ただいまの御質問でございますけれども、先ほど市長からも答弁ありましたように、この調査は昨年度、平成20年度に実施されたものでございますけれども、耕作放棄地を今後5年間で解消したいという農林省のもくろみの中で、農地と非農地の区分を見直すということで、森林・原野化した農地については農地から切り離すというようなことが1点ございます。それと耕作放棄地再生事業ということで、軽微な草刈りと整地を行えば復旧できるものについては補助金を出して再生したいということで、そういう目的のもとに、どれぐらいあるかということで調査依頼が来たわけ

でございます。

この調査対象となる農地につきましては、生産調整の面積カウントとなっている水田、過去において基盤整備等の補助事業等を行った農地については対象外とするということで、また農業者年金等をもらうために経営移譲して農地を後継者に使用貸借している、または第三者に賃貸借している農地等は含めないということでございます。また、非農地に区分する場合は、農振農用地区域内の農地については非農地としては認めないというようなことになりまして、極めて対象とされるものが限定されてきてまして、本市においては今現在3分の1以上の減反をやっておりますので、皆生産調整の面積カウントになっておりますので、森林・原野化している農地についても耕作放棄地とはならないということになりまして、報告させていただいたところであります。

ただし、農業委員会で農地の利用を推進する上でやっています遊休農地の調査につきましては、先ほど言いましたように45カ所で26.8ヘクタールほどありまして、40年近く減反政策を進めてきたもんですから、その中にはかなりヨシやカヤ、原野化しているところもございます。また、柳等かなり太くなって森林化しているという状況のところも見られます。ただし、先ほど言ったように農振農用地区域内もしくは生産調整のカウントになっているということでもありますから、これらも含めないということになりますのでこのような結果となったわけですが、しかし農業委員会としては、これらの農地が周りの農地に及ぼす影響等もございますので、今後利用促進に向けて調整を図っていかねばならないと考えておりまして、去る3月9日に新庄市耕作放棄地対策協議会というものを設立しまして、農業委員会、農業協同組合、土地改良区、市農林課で構成いたしまして協議をしているところでございます。これからの対策とし

てはこれらの解消に向けて取り組めるところから取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） 丁寧な御答弁でございました。大体はわかるんですけども、なぜこういうことが起きたかということの根源は、一言で言ったら生産調整、要するに減反強化につながるんじゃないでしょうか。3割以上の減反を強いている国の農政のあり方について、農家の皆さんは大きな疑問を持ちながら、米価についての保全だとは言いながらも、この減反、一体いつまで続くのか、あるいは減反に対して国は10年後には今の減反費用、要するに国庫負担金が2倍にふえて4,300億円になるだろうという試算もしておるようでございます。そうしますと、減反はもう耐え切れず行き詰まるというような報道もございます。農家はみんな減反なんか当然したくないわけですが、国の政策であると我慢をしている、こういう現状かなと思っております。

この減反の後遺症なる荒れ地になった農地を今の農業委員会の御説明ですと農地から切り離すというような御答弁があったようですけれども、これは荒れてどうにもならないものは農地でないとみなすということになるわけでしょうか、どうなのでしょう、確認させてください。

柏倉 政農業委員会事務局長 議長、柏倉 政。

平向岩雄議長 農業委員会事務局長柏倉 政君。

柏倉 政農業委員会事務局長 ただいまの御質問ですが、先ほども申しましたように、農振の農用地区域内においてそういうふうに非農地化した部分については切り離すことはできない、原則として。ただ、農振農用地以外のところでは認めるというようなことで、地目の再認定というか、そういうものを農業委員会の方で認めれば除外してもいいということはありません。しか

し、今言ったように、農振農用地区域内のものは認めない。そうしますと生産調整のカウントのことも出てきますので、面積が減少するということになりますから、その辺は慎重に行わないといけないと。あと、所有者の了解を得ないで勝手に非農地に変更することはできませんから、所有者の了解を得て地目変更の手続をとって、農用地区域以外であれば非農地にすることもできると。農林省では最終的にはそういったことをやって明確に区分しなさいということを言ってきております。ただし、本市の場合は先ほど言ったような状況になっておりますので、なかなか難しいと。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） 今の言葉どおり、慎重に扱っていただきたいと思います。農振外でも結構農地があって、一例を申し上げますと総合支庁舎の駐車場南側、約3町歩、3ヘクタールほどは、ヨシが立ち、柳が立ち、あそこは農振地域ではありませんので、今の農地から切り離すというところに該当してくるのではないかなと思います。あそこも減反のしわ寄せでああいう状態になったんです。みんな農家はそれまで一生懸命田んぼをつくって、じわりじわり減反に迫られて、結果的にあんな状態になった。もう手の施しようのないのが現実です。その辺も踏まえて慎重にこれからのことも含めてこの対処をお願いしたいなと思います。

時間がありませんので、一つだけ、入所施設あるいは福祉計画に関連したことでお聞きします。介護サービスつきの高齢者専用賃貸住宅、市内の2業者が新設する計画があるという市長からの御答弁をいただきました。この2業者の名前を公表できるとすればお聞きいたしたい思います。なお、この2施設の収容人数と、いつこの施設が開所予定なのかお伺いいたします。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 正式な書類の段階まで至っておりませんので、具体的な事業者名については控えさせていただきたいと思います。ただ、場所につきましては、1カ所はこらっせ新庄の3階を使うことになってございます。もう1事業者は、現在療養型を経営しているところがやりたいとしております。おのおの定員は40名なんですが、うち30名が介護保険をお使いになる入居者と見込んで第4期の計画を策定いたしました。したがって、先ほど市長答弁の中にありました78名分の増と申しますのは、これの30人分2施設・プラス・グループホーム2ユニット、9名掛ける2の18名、合計で78名分という第4期の計画内容でございます。以上です。

12番（沼澤恵一議員） 終わります。

平向岩雄議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前11時32分 休憩

午後 1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

金 利寛議員の質問

平向岩雄議長 次に、金 利寛君。

（6番金 利寛議員登壇）（拍手）

6番（金 利寛議員） 御苦労さまでございます。

この5月に、いつも清らかで、日々新たに希望に満ちた新庄市を目指し、仲よしをモットーとしたクラブ、我が清新クラブ、この清新クラブの一員として、6月定例議会の一般質問をさせていただきます。

自然は新緑から深緑へと、本当に1年で一番いい季節なのではないかと思える季節なのであ

りますが、経済危機はこの新庄市のみならず、日本じゅう、世界じゅうに影響を及ぼしています。今やどの国が早く脱出できるか、どの地方が早く立て直せるか、どんな手だてを行政は打てるかが問われているときではないかとひしひしと感じている一人であります。そして、こういう大変なときになると必ずそのはざまで増大するのが生活弱者と言われる低所得者層の方々であります。何としても少しでも早く景気回復をするよう全力で取り組むことも政治の大事な役目のはずでありますので、また考えようによっては地方の行政の一番の頑張りどころとも思います。こんな思いの観点から、経済不況を国の膨大な景気対策を上手に駆使しながら、できるだけ早くこの景気を脱出していただきたい。そういうことを願いながら、通告に従って質問をさせていただきます。

まず、発言事項に書きましたように、過去最大の経済危機に、政府も総額75兆円、財政措置15.4兆円、そして事業規模として56.8兆円、総額何と130兆円もの財政措置を行って新経済対策を打ち出し、この危機を脱出し、景気を何と元気づけようとしています。まず、この最大級の財政措置をよりにもよって一部マスコミを初め野党の方々は「無策のばらまきだ」との批判をしています。あのアメリカでさえ物すごい財政出動をオバマ大統領はされています。それでもGM、ゼネラルモーターズが経営不振から事実上倒産、国営化の難しいかじ取りを余儀なくされているのが現状であります。こんな大事な世界同時不況のこの時期に、対応策を単に「無策のばらまきだ」と片づけている一部のマスコミと野党の皆さんには、それではそれにかわる対案があるのかと問われれば、明らかにすることなく、ただただ批判だけの批判に怒りすら覚えている一人であります。市長はどう思っておられるのか伺いしたいと思います。今そんな悠長なことを言っている場合ではない、一

丸となって国民、市民のために一日も早い景気回復のために心血を注がなければならないときではないかとの思いを感じています。どうでしょうか。

まず、最大の大変さは、雇用、働き場を確保して生活を守ることにあります。一昨日のNHKの「日曜討論」の中でも、有効求人倍率が0.49と、ほぼ2人に1人が仕事につくことができない状態にあります。当新庄市はもっと大変でありまして、0.30だそうで、就職を求めている3人のうち1人しか就職できる状態ではないという大変な状況下にあります。労働階層の若年層の方々がより失業率が高くて、ますます深刻な問題であります。

経済対策では、雇用調整助成金のさらなる拡充で6,000億円、緊急雇用創出事業基金の積み増し分3,000億円、緊急人材育成就職支援基金の創設に7,000億円、これはリストラで失業して新たな職業訓練を受けながらも月々10万円から12万円を支援するという、御存じでしょうけれども、各自治体での緊急雇用、一昨日の答弁で44人とのことでしたけれども、その雇用枠もまた新たに予算配分になり、拡充できるようになっております。また、雇用、住宅を失った者に対しては住宅手当や生活費の貸し付けなどが1,700億円に拡充されたこと、だけれども就労する場所がない。中小企業が大変で立ち行かなくなっている。そのための中小企業支援が最も大事との観点から、緊急保証の拡充に総額30兆円、セーフティネット貸し付けの拡充に5.4兆円追加をし、総額15.4兆円、ほか中小企業倒産防止共済制度の一時貸付金利の引き下げ、そして既往債務の条件変更の対応、税制面でも中小企業の実費課税の軽減、住宅取得のための贈与税軽減、研究開発促進財政の拡充など中小企業支援だけでも何と46兆円もの財政措置をされているのであります。

その上で、日本の活力、未来への需要創出の

ために、すそ野を広げることのできるこれからの産業、例えばハイブリッド車、エコカー、そして太陽光住宅、省エネ家電など、また公共事業の前倒し執行、社会資本ストックの耐震化・予防保全対策、そして交通等のバリアフリー化、低炭素社会、地域活性化、農林水産の活性化のためにも1兆302億円の活用など図らなければなりません。そして、安心安全のためにも、子育て、教育、子育て応援特別手当に3歳から5歳までの子供さんをお持ちの方には3万6,000円を支給、安心こども基金の積み増しが1,500億円、教育費の負担軽減、経済的な理由から就学の困難な学生、生徒に対する授業料減免や奨学金事業への緊急支援。医療介護の分野では、2人に1人はかかると言われているがん、特に女性特有のがん対策としまして、一定の年齢の方には子宮頸がんや乳がんの検診をどこでも使える健康手帳、そして無料クーポン券の配付等で、今まで女性の乳がん検診率が20%だったものを30%に伸ばして、そして健康で長生きしていただきたいという旨で、マンモグラフィーという検診があるようですが、これは山田邦子さんが時々ラジオ等で宣伝しているようであります。また、介護報酬の引き上げ、今まで1人5,000円のアップだったのを今回は2万円まで引き上げ、処遇改善で、ことしの10月より実施予定であります。ありとあらゆる分野に130兆円もの財政措置を施されているのであります。

今回の経済危機対策において地方公共団体に設置される基金、上積み分を含めて15本の本数に上りますが、金額にして約2兆円に上ります。今までに例のない大規模な取り組みなのであります。この基金のほとんどは県に設置されまして、県にそれぞれの地方自治体が申し込む形になります。そのことから、我が新庄市の迅速な、そして確度をつけた取り組みが極めて重要になります。緊急経済危機対応なので、国の補助予算並びに関連法案の審議状況に合わせて、

当市の迅速な対応と積極的なアプローチが必要と思われますが、どうお考えになっているのかをお伺いしたいと思います。

臨時交付金の活用、3年間の臨時財政措置を勘案すると市の財政負担なしででき得る事業もかなりあるのであります。時間の関係から1点だけ申し上げますが、スクール・ニューディール構想があります。これについて質問させていただきますが、この対策は、学校施設において耐震、エコ、ICTを抜本的に拡大し、21世紀の学校にふさわしい教育環境の整備を図るとあります。同時に、雇用の創出、そして経済波及効果、地域活性化も願っているところでもあるのでしようけれども、この中で、公立小中学校の地上デジタルテレビの整備が中に入っております。総額1兆円に上ります。この政策は今年度限りの地域活性化経済危機対策臨時交付金なのであります。新庄市には2億1,000万円が交付されているようではありますが、これとは別枠で文科省よりのスクール・ニューディール構想推進分としての1兆円なのであります。この政策に早く手を挙げて、なおかつ今回の地域活性化経済危機対策臨時交付金、先ほど言いましたように新庄市には2億1,000万円入るようでありますけれども、それと抱き合わせてその事業を行えば、新庄市の持ち出し分なしででき得る事業なのであります。1年間の限定なのであります。スピードが必要です。すぐ動く必要があると思いますけれども、いかがでしょうか。

聞くところによりますと、地デジ対応は新庄市でも今年度の予算に組み込まれているとのことですが、そうであれば非常にタイムリーであると思われますので、限られた交付金、基金でありますので、県内各自治体の獲得競争にもなりかねませんので、素早い対応をお願いしたいと思うところでありますが、この辺も含めてお伺いしたいと思います。

次に、町内会の負担金分担金についてお伺い

をします。

各町内会での負担金分担金がかなりの町内会の自治の圧迫をしております。かなりのウエートを占めているのであります。ある140世帯ぐらいの町内会では1世帯当たりから年間7,200円の年会費だそうですでありますけれども、「高い」と苦情も言われ、納められない方々もいらっしやったりして、また納めるにもアパートとかがあって納めない方もいらっしやって、町内会費は約100万円、そのうちの分担金負担金が約63万円、実にちょうどいい数だったので、63万円、63%の負担なのであります。「ある団体の金集めのために町内会があるのではないか」とまで役員は言われたことがあるようであります。中でも日本赤十字社と新庄市社会福祉協議会の負担金が突出しています。社会福祉協議会には1戸当たり800円であります、市全体で20年度では878万6,900円が銀行振込で振り込まれているようでありますけれども、公共的な仕事も数多くあり、わからなくもないのであります、そのほか新庄市からは人件費補助として552万6,400円、そのほか71万8,000円、そして委託料も含めると総額何と新庄市からは1,381万6,000円だそうですあります。それでも人件費の補助は4割で、今までは8割だったとのことでもあります。改善されてきているとは思われますが、社会福祉協議会の現状とその仕組みはどうなっているのか。各町内会の納税状況はどうなのか。現状の状態に改善の余地はないのかどうなのか。また、各町内などからの苦情などはないのかどうなのかも含めて教えていただければありがたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、金議員の質問にお答え

させていただきます。

世界金融危機と世界同時不況は深刻度を増し、景気は急速に悪化している状況にあります。国会において経済危機対策関係費約15兆円程度の補正予算が成立しました。具体的には、雇用創出対策などに1.9兆円程度、中小企業の資金繰り等の金融対策に3兆円程度の予算が盛り込まれております。

本年度、当市におきましては全庁挙げて緊急雇用創出事業、臨時特例基金事業に取り組み、雇用創出の拡大に努めております。国の補正予算では新たに追加配分がなされることとなり、より一層の雇用創出を図ってまいりたいと考えております。また、中小企業の資金繰りを支援する緊急保証枠が拡充されることとなり、これまでどおり中小企業者への融資が円滑に運ぶよう認定業務を迅速に行ってまいります。国の施策を十分活用しながら、関係機関との連絡を密にし、当市の雇用対策、中小企業対策を実施してまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、国は昨年度、多方面に及ぶ二度の追加経済対策により総額75兆円を緊急投資し、景気、雇用へのてこ入れを行ってまいりました。安心実現のための総合政策、生活対策、生活防衛のための緊急対策などであります。その中には地域経済に大きな効果があったと言われる2兆円の定額給付金も含まれますが、その波及効果が徐々にあらわれてきています。さらに、政府は経済の底割れを回復するため、4月に新たな緊急経済対策を決定し、先月末に補正予算を成立させました。この中には国と歩調を合わせ創意工夫を発揮しながら地方の実情に合わせたきめの細かい事業を実施できるよう地方公共団体に対する地域活性化経済危機対策臨時交付金1兆円も含まれており、議員御指摘のとおり本市には2億1,000万円の交付が見込まれております。

市の対応といたしましては、追加経済対策の内容を5月の課長会議で説明し、経済危機対策

臨時交付金については最大の効果を上げられるよう全課を挙げて対応するよう指示いたしました。この交付金は、昨年度の国2次補正で1億8,000万円交付された生活対策臨時交付金と同様の趣旨であると県から説明を受けておりますので、引き続き安全安心の実現、教育環境の充実などを重点的に実施し、未来への投資となるよう工夫したいと考えております。特に、スクール・ニューディール構想に基づく教育環境、ICT化に関しましては、デジタルテレビと連携した電子黒板の設置や、普通教室にもパソコンを配置し、新しい学習指導に対応できるよう充実を図っていきたいと考えております。

現在、国の諸施策との連動、連携を図りながら、引き続き公共事業の最大限の受け入れなどにより地域経済に直接的な効果があらわれるよう追加の補正予算の準備を急いでおりますので、これらの内容を近々お示しできるのではないかと考えております。

次に、町内会の負担金分担金についての御質問でございますが、日本赤十字社につきましては日本赤十字社法により原則として全国民が社員となっておりまして、社費は県内統一で1戸当たり700円となっております。これは福祉事務所が担当しておりまして、本市の納付率は約84%であります。集められた社費は、災害救援事業など日本にとどまらず、国際的な活動にも使われております。また、集められた社費の一部は社費募集活動協力費として町内に還元されております。

社会福祉協議会につきましては、全市民が会員となります。会費でございますが、1戸当たり800円で、社会福祉協議会が直接町内にお願いして納付いただいております。納付率は約82%と聞いております。会費の使われ方でございますが、社会福祉協議会が行う地域福祉推進事業に使われており、低所得者への更生資金の貸し付けや、心配事相談所の運営、福祉団体へ

の支援や交通遺児・災害被害者支援、ボランティア活動支援、老人福祉センターの運営などに活用されております。

また、市からの補助ですが、運営費補助といたしまして、平成21年度で職員設置費補助が552万円、福祉サービス利用援助事業費補助が約72万円、合わせて約624万円を補助しております。この補助金は、地域福祉推進事業を行う社会福祉協議会職員の人件費相当分として、その4割を補助するものですが、地域福祉推進事業につきましては本来採算性のない事業でございますので、会費と市からの補助金を合わせても、その運営が大変困難な状況です。社会福祉協議会の介護保険事業など収益性のある他の部門から資金を繰り入れて運営しているのが現状とのことであります。

町内会からの苦情でございますが、やはり中には御理解いただけない市民の方もいらっしゃる。集金が大変だという声も市の方で伺っております。日本赤十字社費、社会福祉協議会費ともに全市民に御負担いただきたいものでございますので、それぞれの活動の意義をお酌み取りいただき、御協力をお願いするものであります。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 答弁をいただいたわけでありすけれども、まず最初に反対の方から。

社会福祉協議会の質問をした内容の中で、検討の余地はないのでしょうかと確かに質問したはずであります。この部分については、社会福祉協議会、市長からあまねく、要するに公共的なことでボランティアで地域福祉のために頑張っている面と介護保険の包括支援センターも含めてある程度収益性のある部分が混在しているわけでありすけれども、その中で、前の経済連かな、あそこの跡地を購入できる能力まで頑

張って、自社のものを持って頑張っているわけです。今、市からは4割程度の人件費補助、委託料も含めて1,381万円出しているわけでありますがけれども、この部分について、それぞれ財政再建の中でもありますし、市長からは社会福祉の収益性のない部分を介護保険の方から充当しながらバランスをとっている状況にあるとは言うものの、4割の人件費補助を出しているわけでありますから、このところに対して市内からそれぞれの銀行振込をされているようでありますけれども、その部分でももう少し考える余地はあるのでしょうか、ないのでしょうかという質問をしたはずですので、これに対して御答弁をお願いします。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 内部手続を経ての話でございますけれども、私も社会福祉協議会の理事になってございます。先般も理事会がございまして、その中で、収支、20年度の決算状況についての説明も受けました。特定の社会福祉法人にかかわる御質問でございますので、詳しい数字等につきましては控えさせていただきますけれども、確かに赤字経営であるということにはなってございません。若干の繰越金も生じてございます。ただ、全体的に会費を値下げできる状況であるかということになりますと、まだそこまでは至っていないのかなと感じております。

議員の質問の中にもございましたが、当初人件費の8割を補助金として支出しておったわけでございますけれども、新庄市自体が平成16年から財政再建に取り組んでいるという状況と、これもまた議員の御質問の中にございましたが、幸い介護保険事業の収益性がございますので、その介護保険の収益から地域福祉活動の方に不足分を回していると。市長の答弁でも申し上げましたけれども、本来社会福祉協議会で行っております介護保険以外の地域福祉活動事業自体

が、ほとんどといいますか、全く収益性のない社会福祉活動でございますので、これに要する費用、会費と市からの人件費の4割補助を合わせてもまだこの地域福祉活動事業の総額に足りない。その不足している部分を介護保険事業で得た収益から不足分を補っているという状況でございますので、先ほど申し上げましたように、会費を下げるところまでは現在の状況ではなっていないのかなと。

ちなみに、県内、郡内の状況も調べさせていただきましたので、状況を申し上げます。郡内につきましては、一番安い大蔵村、鮭川村、戸沢村が1,000円でございます。一番高いのが真室川町の2,000円という状況になってございます。それから、県内の主な市の状況でございますけれども、比較的人口規模の大きいところ、山形市が360円、米沢市600円、規模が小さくなりますと村山市1,000円、寒河江市1,200円、尾花沢市1,000円という状況になってございます。これに對しまして、人件費の補助率、各市の補助率でございますけれども、会費360円の山形市におきましては補助率が85%、会費600円の米沢市におきましては人件費の100%、酒田市、鶴岡市は合併しておりますので参考にはならないかもしれませんが、人件費の100%補助という状況になってございますので、こういった郡内の町村あるいは県内の市の状況を比較いたしましても、新庄市の社会福祉協議会におきましては介護保険事業の収益を有効に活用して、これを地域福祉活動に回しながら運営しているといった状況であるととらえてございます。

以上です。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 今、お伺いしました。社会福祉協議会で一生懸命頑張っていることも十分わかった上での話をさせていただいています。ただ、農業共済のあそこの跡地を買って、

あそこを社会福祉協議会として持って、その借金も返済しながら頑張っていて、なおかつ黒字なわけです。そういうふうに頑張っているということは、収益部門と収益を及ぼさない社会福祉の部分がある程度分けないと、混在してしまうと、十把一からげでやっているという状況は、お金をいっぱい持ってんじゃないのと言われがちな点、今後検討する余地をお考えくださいということを言いたいんです。要望です。

もう一つは、各1戸当たり800円納めているわけですが、これが銀行振込になっているわけですから、それぞれの町内会で、先ほどの140世帯の状態を言えば、63万円、ウエートが大きくなっているのが日本赤十字社と社会福祉協議会ですから、そのほかもっといっぱいいろんなことがあるわけです。そういう状態でかなりのウエートを町内会では占めていると。そのところを銀行振込ですから、何%、82%と言われましたか、それぐらいのパーセンテージだとは言えるものの、それぞれの町内会によって強弱があるのではないかと。そこに対するとらえ方はどうされているのか、この1点だけお伺いします。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 最初の1点目の御質問ですけれども、確かに社会福祉協議会自体が財産を求めたわけでございます。聞きましたところ、基金を取り崩した部分と借入れによって購入に要する費用を生み出したということなのでございますが、金融機関に対する借入金の返済が平成17年から平成27年までの10年間と聞いてございます。ことしは21年でございますので、まだ半分に至っていない状況であると。この返済分がなくなった時点でまた社会福祉協議会の経理状況がどうなるのか、またその時点で介護保険事業の収益がどうなっているのか、介護保険事業はいろんな民間の参入がどうございますの

で、現在と同じ状況が6年後、7年後、今と同じような収益を持ち続けていられるのかどうかということも今の段階では断言できかねるところでございます。そういったことで、本来であれば介護保険事業で得た収益につきましては単独の民間の介護保険事業所であれば、その中のすべてとは申しませんが、一部職員の待遇改善に回せるような費用も出てくるのかもしれませんが、実際社協におきましてはそういったことに対応しながらも地域福祉活動事業の方にも回しているという状況でございますので、確かに経理を明確に分けまして、その上で社協の事業を運営していくというのも一つの方法であるかなとは考えます。ただし、明確に分離した場合には、先ほど申し上げましたように全く収益性のない地域福祉活動にかかわる予算については会費及び市の4割の人件費補助では賄い切れませんので、その分が逆にまた従来どおり市に、8割までなるかどうかわかりませんが、そういった支援を求められる可能性も出てくるのではないかと。その辺につきましては福祉事務所といたしまして十分社協と協議しながら解決すべき課題かなととらえてございます。

もう1点の会費の納入につきましては、社会福祉協議会は直接銀行振込の形をとっておりますので、詳細は把握してございません。トータルで80%ちょっとの納付率ということですが、ちなみに日本赤十字社につきましては法律の規定で各市町村がいろんな支援をする定めになってございますので、会費の徴収につきましては福祉事務所が行っております。各町内で二つの方法がございまして、直接区長さんなり隣組長さんが1軒1軒回ってお集めになっている町内が27でございます。町内会費の中から一括してお納めいただいている地区が185地区でございます。多分社協も同じ区長さんあるいは隣組長さん、会計さんがお集めになっていると思いますので、大体こういった率とか世帯数について

は同様の数字かなととらえてございます。

以上です。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 銀行振込ですから、それぞれ町内会によって違うのです、パーセンテージが。そういうふうにしてあまねく社会福祉のために使うボランティア的な収益性のない部分でしたらば、公平性もある程度、なおかつそれぞれの町内会としては大変なウエートを占めている状況も把握していただいて、そこの検討をお願いしたいと思います。

最初の話であります、先ほど市長から答弁いただきましたけれども、雇用対策をまず大胆に進めていきますと、そしてスクール・ニューディール構想のデジタルテレビの充実を図っていきたいと思っていますという状態にあります、まず具体的には市の教育委員会としても要望されているという状況ですが、デジタルテレビ、小中学校に何台ぐらいやって、どういうふうにされようとしているのか、まず1点お伺いしたいことと、先ほど言いましたように、地域活性化経済対策特例臨時交付金です。これは1兆円、スクール・ニューディール構想の中に入っています。これは1年間の限定です、文科省で。そのほかに新庄市には2億1,000万円入るんです、今期定例議会の最後にやるでしょうけれども。これはまた有効活用できるのです。これと両方を並行して抱き合わせれば、無料で、市の財政負担何もしないで。教育委員会は市長部局ですから、とにかく金がなくて財政再建大変だ、こうだ、何かあると必ず新庄市の補助は幾ら出さなくちゃだめだということで二の足を踏むのですけれども、今回に限って、1年間限りですよ、緊急危機経済ですから。こういう状態にしてできるのです。これについては速やかに手を挙げて頑張っていただきたいのはしかりなのですが、何台、そしてどういうふうにしたいのか

ということをお伺いします。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 それでは、スクール・ニューディール構想への対応ということでお答えをしたいと思います。

今回、スクール・ニューディール構想は、緊急経済政策の一環であって、文部科学省が平成18年から進めてまいりましたICT新改革戦略で示した目標値を一挙にクリアできる政策であります。今回、文科省が整備目標として定めていますのは、学校にあるすべてのテレビをデジタル化すること、校務用のコンピューターを教員1人1台整備すること、教育用コンピューターを児童生徒3.6人に1台整備すること、すべての普通教室に校内LANを整備するという内容になっております。本教育委員会としても、緊急に計画の立案を迫られたわけですが、最大限の対応をさせていただきました。ICT化補助金、地域活性化経済危機対策臨時交付金、安全安心な学校づくり交付金を活用しながら、デジタルテレビとコンピューターの整備計画を立てさせていただきました。

まず、デジタルテレビでは、第1番目に、15ある小中学校の普通教室で地上デジタル放送を受信できるようなアンテナ及び各教室への配線工事を計画しました。二つ目としては、全小学校に1台ずつ50インチ以上の電子黒板機能つきデジタルテレビを導入することを計画しました。電子黒板というのは、NHKの天気予報なんかで使われる、画面に文字が書ける機能を持った黒板であります。三つ目としては、全小学校に現在ある台数を大体反映するような形で、2学年に1台程度のデジタルテレビを導入する計画であります。これも50インチ以上のテレビで、電子黒板機能を後で付加できるような機能になっております。

コンピューターでは、全小中学校の普通教室

に有線と無線を併用しながら校内LANの環境を整備したいと考えています。どこの教室からでもインターネットに接続できるような体制をつくっていきたいと考えております。校務用コンピューター、現在は8.3%しか各学校に入っておりませんが、これを教員1人に1台ずつ整備をして100%の整備率を目指したいと考えています。教育用コンピューターですが、各学校のコンピューター室に生徒用に40台から人数に応じて30台程度のコンピューターがあるわけですが、このほかに全小中学校に教室でグループ学習に使ったり、教室でインターネット接続ができるようなノートパソコンを5台1組セットにして、学校規模によりますが、新庄中学校では10台程度配備をしたいと考えております。このような整備計画を今実施しているところです。御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 学校教育課長から、今までかつてない、こんなにすごいあれだったら必ずその財政負担はどうなるのかという話になると思いますが、今回の緊急雇用経済臨時交付金等の二つを掛け合わせれば、ほとんど国の予算の中でできるということですが、政策経営課長にお伺いしますが、この部分についての裏負担、市の負担はありますか、どうですか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 今、学校教育課長が述べたデジタルテレビ、授業用、教職員用のパソコンの整備につきましては、2分の1が国の特例交付金、残りににつきましては校内LANなどの共用的な配線につきましては補助残の9割がまた特例交付金で交付されると。また、デジタルテレビとかパソコン、いわゆる本体と言われる個々の備品につきましては、今回市に交付される2億1,000万円の経済危機対策交付金をも

って充てなさいという対応内容になっています。したがって、学校教育課長がお話した事業につきましては、これらの特例交付金あるいは臨時交付金をもって充てて対応したいという方向で詰めてございます。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 全くそのとおりでありまして、スクール・ニューディール構想の中に、先ほど言いましたように地域活性化経済対策特例臨時交付金の中で2億1,000万円が新庄市に入りますけれども、そのほかに文科省で1兆円出しているんですよ。1年限りの限定なんです。これもまず手を挙げてみてください。そうすると、ほとんど、先ほど学校教育課長が言われた市の負担なくできるはずですよ。私もこれは確認しましたから、文科省の方に。ですから、早く手を挙げないと、こんないい話は、これは先ほどもしましたように、内需拡大と経済波及効果と地元産業のために、経済の底割れを防ぎたいという1点からもあるのです。この点をもう一回確認していただきながら、今の話でもほとんど95%以上国の負担でできるわけです。まさに21世紀の学校にふさわしい教育環境の場の整備を図ることができるわけです。これは逆に言えば、地域が今こういうふうに変なときだからこそ、国が出した政策のメリットなわけです。ここで、文科省から出た今の地域活性化経済対策特例臨時交付金は別枠でというのは御存じでしたか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 スクール・ニューディール構想、いわゆる低炭素社会をつくりなさいというような中にスクール・ニューディール構想が入ってございます。そのお金を使ってそういった学校のインフラあるいは通信情報機器設備に充てなさいというようなことについて、原

則的なことは承知しておりました。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） いち早く手を打っていただいて、95%以上、市の財政負担なしで今言った21世紀の学校にふさわしい、とかく市長部局は何かと財政が大変だということで、改善したいなと思いつつもできない状況がこのタイミングでやれるのではないかなと思っております。

関連してもう1点、定額給付金、先ほど市長からも話がありました。半年前にあれほど物議を醸し、マスコミでは「またばらまき」だという、野党も。それが実際なってみると、プレミアム商品券を使ってこれから徐々にその効果が出てくるのではないかなという状態になっているわけではありますが、この点も要旨の中に載せたのでありますけれども、先ほど市長から答弁いただいたので、これに対する波及効果をどうにらんでいますか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 国総額2兆円、ほとんどの自治体で支給が開始されて、ほとんど終わっているところもあると聞いていますけれども、私ども新庄市におきましては3月27日に送付しまして、4月17日から交付を開始いたしました。市内銀行につきましては月2回、郵便局につきましては月1回ぐらいのペースでこれまで交付を行ってまいりました。対象者1万4,000ほどありますが、そのうちの1万3,500近い、残り500程度がまだ未申請となっておりまして、額にしまして6億4,000万円のうち6億一、二千万円ほど既に交付されております。そういった6億円以上のお金が交付されているということで、地域経済の活性化が相当図られているのではないかなということで市長も答弁されました。どこにどの程度ということについては、まだ追跡、分析を行っておりませんので詳しくは述べ

られませんが、相当地域経済に大きな影響が出たのではないかととらえています。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） そのとおりなのであって、言っていることとやってしまったことがころっと変わるのがいろんな部分でおかしな話だなと思います。

もう1点、先ほどの低炭素、エコカーについてであります。エコカーも3,500億円の財政措置が入ってしまして、これは環境課に影響すると思いますけれども、情報提供ですが、例えば委託業者の収集委託車をハイブリッドの車にかえますと137万5,000円の補助がおりるのです。この際、こういうすべての部分で130兆円もいろんな各課にまたがっていると先ほど話しましたけれども、それをそれぞれ各所管の課の中で言っていて、例えば収集の業務に当たっておられる方々が古い車に乗っているようなんですけれども、この際ですからこういう補助制度を使って更改して新しいのにして、それもまた新庄市の内需拡大にもなる可能性がありますので、情報として提供して終わらせていただきます。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午後1時49分 休憩

午後1時59分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

平向岩雄議長 次に、佐藤悦子君。

（2番佐藤悦子議員登壇）（拍手）

2 番（佐藤悦子議員） 日本共産党を代表して一般質問申し上げます。

先ほどの金議員のお話を伺いながら思ったことなんでしょうけれども、政府の財政対策ですが、経団連、大企業の要望を全部受け入れる内容でありまして、本当に必要としている人への安心対策となっていない、1年限りのものが多いということで、これでは財政対策として本当に景気対策になるのかという疑問があります。財源を借金に頼り、消費税増税で取り戻すという内容を含んでおります。ばらまき一瞬、増税一生では、景気がよくなる保証がないのではないかと私たちは思うわけであります。

さて、本題に入りますが、一つとして、核兵器廃絶をさせ、憲法9条を守ろうということについてです。

アメリカのオバマ大統領が、4月5日、プラハで「核兵器を唯一使用したことの核保有国として、アメリカは行動する責任がある。核のない世界をアメリカが追求していく」と、アメリカの大統領として初めての核兵器廃絶の宣言を行いました。我が党はこれを心から歓迎するとともに、志位委員長が核兵器廃絶の1点に絞って具体的な行動を求める手紙を送りました。その後、5月5日、国連本部で核不拡散条約、NPT再検討会議の準備委員会にオバマ大統領が異例のメッセージを寄せ、核兵器のない世界の追求を訴え、アメリカはNPTの約束を果たすと言明しました。そして、5月16日に我が党に対してアメリカ政府から返事の手紙が届きました。アメリカ政府が我が党に返事が来るのは初めてのことで、オバマ大統領の核兵器廃絶に対する真剣さと熱意を示すものだと思います。

実は、核兵器廃絶と日本国憲法9条は深い関係があります。かつて広島、長崎への原爆投下によって20万人を超える無辜の人々の命が一瞬にして奪われ、幾世代にもわたる言語に絶する犠牲をこうむりました。この地獄を二度と繰り返してはならないという強い思いが私たちに憲法9条という宝を生み出しました。日本国憲法

が公布されたとき、内閣が発行した「新憲法の解説」という冊子があります。その中で、憲法9条の意義について次のように述べています。

「原子爆弾の出現によって、文明が戦争を抹殺しなければ、やがて戦争が文明を抹殺する。恐るべき現実が目の前に生まれたことを自覚し、文明の力によって戦争を放棄し、陸海空軍の一切の戦略を放棄しよう。それを世界に先駆けて実行しよう」というすばらしい内容が書いてあります。こうして生まれたのが憲法9条です。今こそ憲法9条を守り、核兵器廃絶の国際条約締結へ政府の具体的な努力を求める取り組みを求めていこうではありませんか。そして、新庄市として「平和都市宣言」から「非核平和都市宣言」へとし、核兵器廃絶の意思をより明確に打ち出してはいかがでしょうか。

2番目に、景気・雇用対策についてです。

厚生労働省によれば、昨年10月からことし6月まで、山形県は5,524人の雇いどめとなっております。有効求人倍率は5月初めで0.37、新庄市の状況はいかがでしょうか。

②として、市内の会社への労働者の雇いどめや解雇をやめるよう直接指導すべきではないでしょうか。市内A社では、5年を超えて派遣社員として働いてきた労働者を契約期間が切れたとして雇いどめしました。労働者派遣法では、3年を超えて同じ会社で働かせるとき、直接雇用の義務があることを明記しています。A社はこの法律に違反を繰り返し、派遣切りを行っています。この人は雇いとめではなく、正社員として雇用されるべきだったと思います。さらにA社は、3月末、正社員の希望退職を募り、約50名を解雇しました。しかし、労働者からは、希望退職ではなく、退職強要の個別面接があったことを私たちに告発しております。また、B社では、正社員中10名を呼び出し、他県への異動を提示し、できない人は退職せざるを得なくさせられ、9名が退職しました。正規労働者に

も退職強要が行われています。労働者の自由な意思決定を妨げる退職強要は、最高裁の1980年の判決で違法な権利侵害とされています。労働法違反の派遣切りや退職強要は直ちにやめさせるべきではないでしょうか。市内の誘致された会社の多くは、これまで多くの市の補助を受けてきました。中核工業団地の立地補助として、土地、建物、設備に対して最大で約20%の補助金を受け取り、さらに固定資産税を3年間免除されてきました。市民の血税を投入してきた立場から雇用を守っていただきたいと、指導していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

③として、市報に労働者保護の最低限のルール、例えば雇用保険を掛けるとかがあることを載せて、市民に徹底していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。Cさんは派遣労働者としてこのたび派遣切りに遭いました。ところが、失業保険が出ない。雇用保険が払われていませんでした。同じ職場で同じ仕事を何年も続けてきたのに、派遣会社名が次々と変えられたからです。雇用保険を掛けるという労働者を守る最低限のセーフティネットがなかったのです。労働者保護の最低限のルールとして、一つは雇用保険を掛ける、二つ目は3年を超えて同じ職場で働く派遣労働者は直接雇用にしなければならない、三つ目は退職強要は違法である、こうしたことを市報で市民にお知らせしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

④として、雇用の拡大のために、学校図書支援員を1校に1人配置し、生活道路への補助を大幅にふやし、公共施設などの修繕、火災報知機の設置補助、保育所の待機児童をなくすための増設、住宅リフォームへの助成を行ってはいかがでしょうか。学校図書館に常に人を配置することによって、生徒にも先生方にも図書館を活用する教育が進むと思うのです。

⑤として、低所得に苦しむ市民の応援のために、私立高校生への授業料援助制度の復活と医

療費支援（県立病院での無料・低額診療事業の実施）の措置の検討はいかがでしょうか。

親の失業や病気のために、「夫婦離婚か」「子供の高校入学断念か」「自殺しなければならないか」などと言って泣き叫び苦しんでいる世帯が、市や社会福祉協議会や民生委員の方からのさまざまな援助を受け、高校を続け、一家として何とか生きられると喜んでおられます。高校や大学の学費を無償化するのが世界の流れであり、国民の要求です。私たちは無償化のために奮闘いたします。08年度の私立高校の世帯収入別初年度納入実績、これは全国私教連がさまざまな資料を集めてつくったものですが、それによりますと、山形県の初年度納入金は、私立の場合ですが、平均約61万円です。うち生活保護世帯への助成を引いてみると、本人の負担額は約19万円です。住民税所得割非課税世帯では助成額を引いても本人負担は約52万円も納入しなければなりません。郡内の高校に授業料免除状況などについてお聞きをしたときに、特に私立高校生が厳しい状況に置かれておりました。経済的理由などで中途退学が出てしまったのも私立高校生でありました。私立高校でした。新庄市で行って来た私立高校生への独自補助を復活して、市報などで高校進学を援助する融資制度などを市民にお知らせしていただきたいと、関係者からの切実な願いが私どもに寄せられました。市長のお考えはいかがでしょうか。

また、医療費負担が心配で医者に行かないで我慢し、悪化する傾向が強まっています。失業から自殺願望のうつ状態になってしまったAさんは、お金がないからと言って通院を拒否していました。しかし、病院と市の担当者のおかげで減額の制度の手続きがすぐにできて、薬を飲むようになって明るい表情を取り戻しました。医療費負担原則3割、高齢者1割という世界から見ても異常に高い医療費の窓口負担ができないために受診抑制が広がり、患者になれない病人が

急増しております。社会福祉法第2条第3項第9号では、低所得者、ホームレス、DV被害者、人身取引被害者など、生活困窮者に対する無料・低額診療事業が制度化され、その届け出を行った医療機関は患者負担分の医療費を減額したり免除したりできることになっています。現在、県内で二つの病院が実施しています。日本共産党が国会で制度の拡大を求め、政府は拡大を認める立場に変わってきました。それを受け、ことしから庄内医療生協が実施の届け出を行いました。県内で最も低収入に苦しむ新庄最上地域です。住民のために、公立病院である県立病院での無料・低額診療事業の実施を検討するよう働きかけていただきたいのですが、いかがでしょうか。

次に、介護保険の改善が必要ではないかということについてです。

①として、介護職員の待遇改善が必要ではないでしょうか。報酬が低過ぎるために、低賃金で安定して働けない状況を改善する新庄市の手だてが独自に必要なではないでしょうか。また、国に対して要望すべきと思いますが、いかがでしょうか。

②として、報酬増が今行われてきておりますが、これで利用料が上がり、十分な介護サービスを受けられない人が相当いるのではないのでしょうか。認定制度が新しくなり、介護度が下がったり、自立と認定されてしまった人がどれくらいいらっしゃるのでしょうか、市の実態はいかがでしょうか。国の介護保険への負担をふやすなどの改善を求めるべきではないのでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、佐藤議員の質問にお答

えさせていただきます。

核兵器を廃絶させ、憲法9条を守ろうということでの御質問であります。核兵器の廃絶は言うまでもなく国際社会における恒久の願いであり、世界で唯一の被爆国である日本にとりましては他の国以上に強く訴えるものであります。

このような中、去る5月25日、北朝鮮で行われた核実験については、世界各国が北朝鮮の行動を強く非難し、新たな国連決議の採択に向けた動きになっておりますが、この件に関しても日本政府はいち早く安全保障理事会の緊急会議を開催するよう国連に要請しました。このように、核兵器廃絶につきましては政府において国際法にのっとり今後も進められると理解しておりますので、これからもその動きを注視してまいりたいと考えております。

次に、非核平和都市宣言として核兵器廃絶の意思をより明確に打ち出してはという御意見であります。議員御承知のとおり、昭和59年に制定いたしました平和都市宣言は、核兵器の廃絶を強く訴え、永遠の平和と明るいあすの世界の実現をこいねがったものであります。本市としましては、この平和都市宣言の理念に基づき、世界の恒久平和と核兵器の廃絶に向けて新庄市平和都市宣言推進会議を中心に今後も取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、景気・雇用対策についてであります。米国の金融不安に端を発した世界同時不況は、国内の景気・雇用に大きな影響を与えております。本市におきましても、製造業を中心に著しい生産の減少に伴い離職を余儀なくされる方がおられる現状であります。新庄公共職業安定所管内における4月末の有効求人倍率は0.30倍と厳しい雇用環境となっております。4月の離職者は716名、そのうち約75%の498名が事業主の都合によるものであります。4月に実施した市内主要製造業の企業に対してのアンケートでは、

多くの企業において親会社や取引先企業の生産調整のため生産数量や売上高が前年に比べ大幅に減少しているという結果が出ており、事業主においては雇用を維持することが困難である模様であります。一方、5月に入り、製造業における求人数が増加してきており、工場の稼働日数もふえつつある企業が出始めてきております。また、業況が好転する見込みを示している企業もあります。

労働者の雇いどめ、解雇の問題ですが、雇用面での中小企業に対する支援策として、雇用を維持しながら教育訓練等をさせる場合に活用できる雇用調整助成金制度があり、この制度を利用しながら雇用維持に努めている企業もあり、企業からこの制度は非常に有効な活用だということで喜ばれているところでもあります。今後も市内企業への同制度の情報提供を行うなどして雇用の維持が図られるよう市としても取り組んでまいりたいと思っております。

また、厚生労働省の委託事業である地域雇用創造推進事業を7月から実施いたします。最上総合支庁、最上8市町村、商工団体と連携し、当地域での雇用の創出を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

労働保険、最低賃金等については、従来より市報による周知を図っておりますが、今後とも関係機関と連携しながら情報の提供と労働者保護に努めてまいりたいと思います。

また、同じ景気雇用対策の中の国の補正予算活用による景気対策ですが、景気や雇用の悪化を受け、国は昨年度、二度にわたる補正予算を編成しましたが、経済危機対策と銘打ち、今年度はさらに過去最大の補正予算を編成しました。国の補正予算成立を受け、市も公共事業を最大限受け入れるとともに、経済危機対策臨時交付金を活用した多方面に及ぶきめの細かい対応を実施したいと考えております。基本的な方向性としましては、安全安心の実現、子育ての充実、

未来への投資などに力点を置いた補正予算を編成したいと考えており、既に各課には経済危機対策の内容を周知しているところであります。今後の事業につきまして、現時点では言及できませんが、御質問にありました学校図書支援員の配置は緊急雇用対策として4月専決で予算化しているものもございますので、御承知おき願いたいと思います。

所得の低い方々への支援につきましては、具体的支援策の御質問がございましたが、景気停滞による人員整理を余儀なくされた方が多数おり、深刻な状況にあると認識しております。御質問の支援策は、経済危機対策としての一過性の対策ではございませんので、諸制度との関連や市の施策との整合性についても考え合わせて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、介護保険の改善が必要と思うが、いかにかという御質問であります。介護職員の報酬につきましては、本年4月に介護報酬の改定があり、介護職員の処遇改善を目的として介護サービス全体で3%の報酬アップが図られたことは御存じのとおりであります。国におきましては、さらに追加の経済危機対策として介護職員処遇改善交付金を本年10月から実施する予定になっております。厚生労働省の通知によりますと、4月の介護報酬改定による介護職員の処遇改善に加えて、他の業種との賃金格差をさらに縮め、安定した雇用の場として確立されるように、介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ資金交付を行うものとなっております。これにより、試算では常勤換算で介護職員1人当たり月額1万5,000円の賃上げに相当する額が交付されるとのことであります。介護分野での経済危機対策では、そのほかにも介護職員の研修支援や養成など処遇改善や人材確保、基盤整備による雇用機会の創出などが盛り込まれており、その効果に期待するものであります。山形県に

においては、介護制度に精通している市町村担当者で構成する高齢者介護研究会を設置しております。この中で介護についての問題点などを研究し、必要に応じて国に要望しておりますので、今後とも本組織を通して運動を行ってまいりたいと思います。

さらに、本年4月の3%の介護報酬改定につきましては、一律ではなく、基準額に換算する項目がふえたということで、加算を選択するかどうかは事業者の判断によっております。事業者によっては利用者負担を考え加算しないところもありますが、加算をする事業者については利用者負担が上がることになります。加算をする場合には事業者から利用者に対して十分な説明を行っておりますし、総体的なサービス提供の量につきましてもケアマネジャーが調整を行っていることから、極端にサービス提供が少なくなるということは生じておりません。

要介護認定の方法の見直しでございますが、本年の4月申請分から新しい認定方法で審査しております。新方式での審査の場合、一部で前回の要介護度よりも低く認定されるのではないかと懸念がありましたが、本市におきましては前回より極端に低い要介護度となるケースは見受けられません。また、これに関しましては4月17日付で厚生労働省から「要介護認定等の方法の見直しに伴う経過措置について」という通知があり、これは新方式で審査して結果が前回と要介護度が異なった場合には利用者の希望により前回の要介護度に戻すというものであります。これを受けまして、本市では利用者に事前に希望調査を実施し、要介護認定を行っておりますので、実際には新方式によって介護度が下がった利用者はありません。

以上、壇上からの答弁を終わらせていただきます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 最初に、非核平和都市宣言についてなんですが、市長からは「非核」の冠をつけることについては考えていない答弁だったように思います。平和都市宣言の内容を見ると、市長がおっしゃるとおり、核兵器廃絶を強くうたった内容となっております。まさに素晴らしい内容だだと思います。そして、さらに今世界で、オバマさんもおっしゃっているように、核兵器廃絶に向けて動き出そうという大きな前進の時代に入ってきているわけありますので、新庄市として「非核」という言葉を前につけることによって、さらにその思いをはっきり打ち出すことになると思うんですが、どうでしょうか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 佐藤議員は宣言文をよく御承知かと思いますけれども、170字ほどの短い宣言文であります。このうちの半分以上が核兵器廃絶を直接的に訴える内容となっております。内容的には核兵器にかなり焦点を合わせたものとなっております。宣言の際にいろいろ議論になったかと思うんですけれども、内容が十分に核兵器廃絶を求める内容となっておりますので、あえて名称を変える必要はないと、中身が問題だろうと思っておりますので、名称については今のまま「非核平和都市宣言」でいきたいと考えております。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） わかりました。

次に、労働者を守るためにですけれども、さっき提案した、雇用保険を掛ける、3年を超えて同じ職場で働く派遣労働者は直接雇用にしなければならない、これは法律のことです。また退職強要は違法である、こういったことと、さらに、失業中の方が今非常に多くなっておりまして、職業訓練を受けられるし、10万円余りの

手当も受けられるということもお知らせして、今必要である、あるいはそういう状態に置かれる方々に、市民に必要な情報として市民の生活を守る立場から教えていただきたいと思うんですが、お知らせしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 違法行為につきましては、私どもはまだそういった事例を確認してございません。もしそういう事例がございましたら、関係の方々と相談申し上げて、市でできることを対処してまいりたいと思います。

広報の件でございますけれども、いろんな方法がございますが、現在月1回、最低月1回なんです、新庄市報をお届けしてございます。そういった際にいろんな情報等を御提示申し上げて、お話しさせていただきたいと思います。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） よろしくをお願いします。

それから、雇用拡大について、先ほど市長から図書支援員は4月に専決しているということで、私も3月議会での予算で全校に配置されたと受け取っておりましたが、実際なってみましたら3校を1人で受け持ったり、2校を1人で受け持ったりという形で、全部で10人になっているようでした。学校図書館一つ一つに人を配置するということは、学校の図書館活用教育ということが先生方にも生徒にもできるというのが、そういう点から考えたときに、1校に1人必要なのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 各校1人の学校図書館員の配置という御提案、まことにありがとうございます。学校図書館員は、昨年度まで国庫補助

事業として北部5校に3年間1人ずつ配置させていただきまして、児童生徒の本の貸し出しの冊数の飛躍的な増加など大きな成果がありました。佐藤議員にはそのことを御承知の上での御発言ということで、感謝申し上げます。今年度は、ふるさと雇用再生特別基金事業の補助事業を利用して15校に10名を配置させていただきました。御指摘のとおり、1人で3校を担当するという部分もあります。しかしながら、この事業は10分の10の国庫補助事業としてスタートしていることもありまして、3年間はとりあえずこの枠組みの中で実情に合わせて配置を変えながら充実を図っていきたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いします。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） このたびの国の補正の一番の趣旨は雇用創出だと思うんです。仕事がなくおられる方々に、人手のかかる仕事をより多く自治体からつくっていくことをねらいとして、自治体でなくても、あるいは民間でも、それを自治体が音頭をとってやろうというのも大きな内容になっておりますし、その中の一つとして、先ほど課長もおっしゃられたように1校に1人配置されることによって、生徒一人一人の顔、先生が必要としているものすべてを図書館に配置された方が日々つき合うことで把握して、それに合ったものを提供できる状態にあったからこそ喜ばれたと思うんです。それが朝から晩まででなく、言ってみれば本の整理程度にしか行けないぐらいの配置の人数では、本当に学校図書館を活用することが徹底できない残念な中身でないかなと思いますので、雇用創出というせっかくの今の予算が配置されているわけですから、それを使ってやっていいのではないかと思うんですが、これはどうでしょうか。政策経営でしょうか、いかがでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 国の追加の措置等で使えるものがあれば頑張っていきたいと思います。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） よろしく御検討をお願いしたいと思います。

それから、私立高校生の市独自補助は、かつて市でもやっておりました。これが財政再建ということで、なくなったと言われたわけなんです。私自身うっかりしていたということで大変反省させられたんですが、そのときかつて市の負担は年間どのぐらいだったかということがわかるでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 大分以前の話ということで、私どもでは承知しておりません。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） これは私立高校の関係者の方から、保護者の方からの請願がありまして、自治体独自の私立高校生の補助をしてくれという請願が当時の文教厚生常任委員会にかけられて採択になり、それを受けて市は、1人ずつにすればわずかな金額だったようにも思いますが、それを申請によって出してきた。これが16年度で切れてしまったと伺っております。特に去年、ことしと大変な恐慌とも言われるぐらい仕事が厳しい、ないような状況の中で、特に私立高校生の負担が大きくて、さまざまな補助があっても収入の少ない家庭にとっては大変な重いものがあって、払うのに難儀していらっしゃる方が多いわけなんです。それを市で、国から補助がたくさん来るわけでありますから、今までは金がなくてということが言えたわけなんです。あると、はっきり言って。2億円も来ると金議員も教えてくださったわけですから、

そういう本当に困った方に市として独自補助を復活させる、これこそ本当に一番大事なところに使うお金として、子供の未来をつくるお金として、新庄市の未来をつくるお金として、市長も未来、未来と言っているわけですから、考えていただけないでしょうか、いかがでしょうか。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 先ほど市長の答弁にもありましたように、この件に関しましては経済危機対策としての一過性の問題ではないと思いますので、これについては諸制度等関連の市の施策等々の整合性を図りながら、教育委員会としても財政再建計画の中でできる限りのことを検討していきたいと思います。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） ぜひ検討して、いい方向に持っていつていただきたいと思います。

これに関係してですけれども、経済的理由で高校を退学することなどのないように、高校進学を援助する融資制度があることをこれも市報などでお知らせしていただきたいと思います。私立高校関係者から要望があったんですが、それはどうでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 社会福祉協議会の制度の中に就学資金という制度があります。これらを使っている利用されている方は今のところ少ないとお聞きします。知らないということが多いようでありますので、周知できるよう努めてまいりたいと思います。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 次に、医療費関係のことですけれども、我慢に我慢を重ね、相当重篤になってから駆け込み、受診直後に死亡したり、

命をとりとめても高額な医療費になってしまう。もともと医療費の負担能力のない人々の場合、本人の負担分は病院の未収金になってしまうわけです。この点で、県立病院の未収金が20年度とか19年度はどのぐらいになっているか、お調べであればお願いいたします。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 今の御質問なんでございますけれども、県立新庄病院では公表されているということなので、概算でしか把握できないということで、累積の未収金については約1億円ちょっと超えているということでありました。以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 厚生労働省の諮問機関であります医療機関の未収金問題に関する検討会の報告によりますと、近年、医療機関の回収不能未収金は1病院で平均670万円、3年間通算で1,300万円に上っているということで、最大の原因は生活困窮であるとしております。これを発生させない有効策は未然防止策の強化であると結論づけているわけです。そこで、県立病院の未収金の未然防止策として、無料・低額診療制度などの導入ですが、提案していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 無料・低額診療の件に関しては社会福祉法に基づいた事業でございまして、今現在、山形県内で実施している診療機関は3病院あるわけでございますけれども、いずれも社会福祉法人の事業ということでありまして、公立病院で実施できるという法体系にはなっていないと思います。また、県立病院に対して要望してくださいということでございますけれども、軽々にそういった要望におこたえすること

はできませんけれども、未収金については病院経営に少なからず影響が出ると思われ、ひいては地域医療についても波及してくると思われまので、この辺については私も非常に懸念しているところでございます。しかしながら、組織として未収金対策も県立病院は行っておりますので、私どもとしてはそれよりも国保税の滞納対策の方が重要であると感じているところでございます。以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 公立では実施できないというお話でありました。しかし、ちょっとと言わせていただきたいんですけれども、払えない人がいるということなんです。全国の総世帯数に対する生活保護世帯割合というのが2.4%程度だと言われております。新庄市では全国平均よりも割合が低いと思います。現実の生活が生活保護以下でも耐えている世帯が少なくないと思います。また、未収金を持つ病院の経営圧迫だけでなく、未払金を抱えている患者の命にも影響を及ぼしています。その患者の多くが病院に申しわけないという気持ちから病院の玄関をくぐることができなくて、治療中断になっていたということです。これは2008年の調査で、全日本民医連加盟の医療法人が報告しております。本来、生活困窮者の医療保障は生活保護や国保法第44条の定めに基づいて国や自治体の責任と財政負担によって実施されるべきではないでしょうか。高知市では2005年から、仙台市は2004年10月から国保医療費窓口負担の減免措置を実施しています。失業などで収入が著しく減少している市民のために、新庄市としても検討していくべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 一部負担金の減免につきまし

ては、議員においては前から御質問ございました、この減免制度については税の減免制度とは違って、特別の理由がある場合に減免することができるということで、国民健康保険法第44条並びに国民健康保険条例の規則にも規定しております。ただ、特別の理由というのはかなり厳格に解しております、主には天変地異の事由があった場合のみ減免できるという規定になっておまして、近年、私が担当してからはそういった減免措置は行っておりません。ただ、これは一過性のものであって、いつ緊急雇用対策などで好転するかわからないし、その辺についてはその時々状況によって違ってくものだと感じております。以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 特別の理由があるとき減免ができるという法律になっておまして、主に災害のみだというお話でありましたけれども、高知市や仙台市などの例を見ますと、災害及び近年の失業など、事業をやめたとか、そういったことで収入が極端に減った場合など、少なくとも無理だろうということをやっていると伺っております。これは国保税の減免などでも、そういう税の減免の中でもそういうことが認められておりますし、資格証発行に至る滞納処理の問題についても、特別な事情など、やはり収入が余りにも少なくなっているということを認めるということになっているわけで、そういうことが本当は医療費の窓口負担についても考えられるべきではないかと思うんですが、お考えはいかがでしょうか。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 この点につきましては、税については議員のおっしゃるとおり税務課等で減免制度を適用しておりますし、ただ、窓口負担は医療機関での問題でありまして、その医療機

関との連携で、確かに議員おっしゃるとおり天変地異の理由だけではございません。そのほかにも規定はしておりますけれども、これはすることができるということなので、現在の我が市の健康保険財政、今年度もおおむね6,000万円ぐらいの実質赤字になると予想していますけれども、そういった状況ではその制度まで踏み込んでやるという考え方は持っておりません。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） わかりました。この医療問題についても、このたびの国の補正というのは莫大なお金を使っているが、本当に必要な医療を受けられなくて苦しんでいる人たちに対しては手だてがない。本当はこの改善が必要なところなのに、なしに、テレビとか自動車とかの大手の企業向けになってしまっているところに、国民が一番望んでいるところの社会保障の改善に手をつけないまま、ばらまきで終わってしまって、増税でという、こういう問題のある補正予算になっているんじゃないかなと私は思うわけです。

次に、介護保険についてお聞きしたいと思います。

政府、厚生労働省は、4月実施の新しい介護認定制度で要介護度が変わった場合、希望で従来の要介護度を継続できる経過措置をつくったということでした。ところが、従来の要介護度を希望した場合、新制度による判定結果について利用者に知らせないことを基本方針にしていると伺っておりますが、どうでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 質問の中身がよく理解できなかったんですが、新庄市における通知の方法につきましてはこのようなことになっております。例えば、更新前は要介護3、今回更新時に要介護2に下がったと。ただ、本人から更新

時にもし介護度に変更があった場合、上がっても下がってもですけども、「私は介護度を希望しません」という申し出を受けておった場合には、たとえ判定で要介護2が出ても本人には要介護3という通知を差し上げております。判定結果で2と出たけれども、申し出により3ですよという内容の通知は行ってございません。

以上です。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番(佐藤悦子議員) 今の話、つまりは新認定で介護度2になったことを本人に知らせないという中身になっているようです。しかし、今回の経過措置は新制度の検証が終了するまでの措置だということで、検証するときに本人たちは介護度2が正しかったのか介護度3が正しかったのか、認定のあり方が軽くなる方法で本当によかったのか検証できないことになってしまいます。実際、厚生労働省には両方を知らせてやると伺っております。これでは情報を厚生労働省だけが握ったまま検証させないことになってしまうのではないかと思います、御意見はいかがでしょう。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 先ほど私が申し上げたのは、個人に対する通知でございます。県を通じた厚労省に対する通知は、総数を報告してございます。個々については行っておりません。

以上です。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 先ほどの答弁の中で誤りがございましたので、訂正させていただきます。

佐藤議員から平和都市宣言について御質問があつて、私、従来どおり「非核平和都市宣言」でいきたいと答弁してしまいましたが、今の名前が「平和都市宣言」ですので、従来どおり

「平和都市宣言」でいきたいということに訂正させていただきます。済みませんでした。

散 会

平向岩雄議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

あす10日から15日までの本会議を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、10日から15日まで本会議を休会し、16日午前10時から本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時49分 散会

平成21年6月定例会会議録（第4号）

平成21年6月16日 火曜日 午前10時00分開議
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（19名）

1 番	奥	山	省	三	議員	2 番	佐	藤	悦	子	議員
3 番	斎	藤	義	昭	議員	4 番	小	野	周	一	議員
5 番	今	田	雄	三	議員	6 番	金		利	寛	議員
7 番	小	関		淳	議員	8 番	遠	藤	敏	信	議員
9 番	清	水	清	秋	議員	10 番	小	嶋	富	弥	議員
11 番	渡	部	平	八	議員	12 番	沼	澤	恵	一	議員
14 番	新	田	道	尋	議員	15 番	平	向	岩	雄	議員
16 番	森		儀	一	議員	17 番	山	口	吉	静	議員
18 番	亀	井	信	夫	議員	19 番	星	川		豊	議員
20 番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課長	星	川		基		政策経営課長	坂	本	孝	一	郎	
税務課長	今	川	吉	幸		市民課長	川	田	美	浪		
環境課長	五十嵐		正	臣		健康課長	小	野	孝	一		
農林課長	星	川	俊	也		商工観光課長	黒	坂	光	悦		
都市整備課長	五十嵐		祐	一		下水道課長	佐	藤	新	一		
福祉事務所長	田	口	五	郎		神室荘長	信	夫	友	子		
水道課長	小	野	善	次		教育委員長	伊	藤	輝	昭		
教 育 長	武	田	一	夫		教育次長	柿	崎	卓	美		
学校教育課長	栗	田	正	人		生涯学習課長	三	浦	和	枝		
生涯スポーツ課長	清	水	幹	也		選挙管理委員会委員長	矢	作	勝	彦		
選挙管理委員会事務局局長	柳	橋		弘		監査委員	高	山	孝	治		

監査委員 佐藤良知
事務局 員 長

農業委員会 柏倉政
事務局 員 長

事務局出席者職氏名

局長 大場和正
主査 沼澤順子
総務主査 野崎勉
主事 笹原孝一

議事日程（第4号）

平成21年6月16日 火曜日 午前10時00分開議

（総務常任委員長報告）

日程第 1 請願第6号「非核日本宣言」を求める意見書採択についての請願

（文教厚生常任委員長報告）

日程第 2 請願第7号教育予算の拡充を求める請願

（産業建設常任委員長報告）

日程第 3 請願第3号JR不採用問題の早期解決を求める請願

日程第 4 請願第4号農地法の「改正」に反対する請願

日程第 5 請願第5号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願

日程第 6 議案第40号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第3号）

日程第 7 議案第41号平成21年度新庄市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のほか

日程第 8 議案第42号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第4号）

日程第 9 議案第43号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議会案第4号「非核日本宣言」を求める意見書の提出について

日程第11 決議案第1号北朝鮮による核実験に抗議する決議について

日程第12 議会案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出について

日程第13 議会案第6号JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出について

日程第14 議会案第7号農地法の「改正」に反対する意見書の提出について

日程第15 議会案第8号政府が自ら定めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書の提出について

日程第 16 議員派遣の件

開 議

平向岩雄議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は19名でございます。欠席通告者はありません。

なお、会計管理者兼会計課長は、都合により欠席となります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第4号）によって進めます。

総務常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第1請願第6号「非核日本宣言」を求める意見書採択についての請願を議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長小野周一君。

（小野周一総務常任委員長登壇）

小野周一総務常任委員長 おはようございます。

総務常任委員長の報告を行いたいと思います。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、請願第6号「非核日本宣言」を求める意見書採択についての請願1件であります。

審査のため、6月10日午前10時より議員協議会室において委員6名出席のもと、総務課職員の出席を求め審査を行いました。

審査に入り、委員から、日本は非核三原則をもってこれまで核廃絶に向けた行動をしており、ここで改めて宣言する必要があるのか疑問だ。また北朝鮮による核実験を注目すべきであり、山形県議会においてもこれに抗議する決議が行われた。市議会としても同様の決議を行うこと

によってこの請願の願意を含むことになり、採択の必要はないとの意見がありました。また、総務課に対し、これまで国による非核宣言の例があるのかとの質問があり、国会決議としてあるかもしれないが、宣言としては聞いたことがないとの答弁でありました。また、本市の平和都市宣言に非核がうたわれているかとの質問に、核廃絶がうたわれているとして同宣言文の朗読がありました。

委員より、この請願を採択しても何ら支障がないと考えるが、請願本文中に「参考文別紙」と表記していることについて、意見書は常任委員会がみずからの発言により提出するものであるということを考慮すると疑問であること、さらに、この「参考」と表記される意見書案が請願本文とともに提出されておらず、この請願が意見書採択にその願意があるということから考えれば、この参考の意見書を見た上で判断をするべきとの意見があり、委員会を休憩の上、参考文の存否について請願者に確認をし、急遽その送付を受けた次第であります。意見書の参考文を委員会において確認した後、委員からは、採択しても何ら支障がないとの意見が出され、また、この請願審査に当たり、本文中「参考文別紙」として意見書の参考文のあることを明示しながらその参考文が提出されないことは不適切であり、審査に必要な時間を浪費した。この点は今後請願を紹介する議員各位が十二分に留意する必要がある旨を総務常任委員会の審査経過として本会議に報告することとした上で採決を行った結果、請願第6号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会の審査の経過と結果について報告いたします。

平向岩雄議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより請願第6号を採決いたします。

請願第6号「非核日本宣言」を求める意見書
採択についての請願は、委員長報告のとおり決
することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
請願第6号は委員長報告のとおり採択されまし
た。

文教厚生常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第2請願第7号教育予算の拡
充を求める請願を議題といたします。

本件に関し、文教厚生常任委員長の報告を求
めます。

文教厚生常任委員長沼澤恵一君。

（沼澤恵一文教厚生常任委員長登壇）

沼澤恵一文教厚生常任委員長 おはようございま
す。私から文教厚生常任委員会の審査の経過と
結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、請願第7
号教育予算の拡充を求める請願1件であります。

当委員会は、6月11日議員協議会室において
午前10時から開会の予定でしたが、委員の参集
がおくれたため、臨時委員長において開会の時
刻を午前10時30分に変更し、紹介議員、教育委
員会職員の出席を求め審査を行いました。紹介

議員からの請願趣旨の説明では、不況の影響で
家計の問題等の理由から学校に行けない状況が
出てきている。義務教育費国庫負担金の負担割
合が2分の1から3分の1に縮小されたことに
より、自治体の教育予算の確保が危ぶまれてい
るといった説明がありました。

審査に入り、委員から、請願事項第5項に教
職員給与の財源を充実することとあるが、これ
は人材確保のため給与の充実を指しているのか
との質問があり、紹介議員から、非常勤で採用
するのではなく、本務者、いわゆる常勤で採用
し、人材を確保してほしいという意味ですとの
説明でした。

委員から、教職員の給与の削減状況について
の質問があり、学校教育課から、教職員の給与
は一般行政職と同様に削減されているとの説明
でした。また、少人数学級との関係についての
質問があり、学校教育課から、山形県が進めて
いるさんさんプランは、県の独自予算で実施し
ているもので、中学3年まで拡大する予定とな
っています。県としては、国庫負担の割合が3
分の1から2分の1になれば、ゆとりを持って
実施できると思われますとの説明でした。

その他質疑がありましたが、採決の結果、全
員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で文教厚生常任委員会に付託されました
案件の審査の経過と結果についての報告を終わ
らせていただきます。

平向岩雄議長 ただいまの委員長報告に対して質
疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、
質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより請願第7号を採決いたします。

請願第7号教育予算の拡充を求める請願は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、請願第7号は委員長報告のとおり採択されました。

産業建設常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第3請願第3号J R不採用問題の早期解決を求める請願から日程第5請願第5号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願までの3件を一括議題といたします。

本件に関し、産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業建設常任委員長登壇)

遠藤敏信産業建設常任委員長 おはようございます。ただいまから産業建設常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

本定例会において当委員会に付託された案件は、請願3件であります。

6月10日午後1時30分より市役所3階議員協議会室において、委員6名全員、また商工観光課、農林課、農業委員会より関係職員の出席を求め審査を実施いたしました。初めに、請願者、紹介議員に出席をいただき協議会を開催し、質疑を交わした後、改めて委員会に切りかえ、協議会での内容を踏まえた上で審査を行いました。

まず、請願第3号J R不採用問題の早期解決

を求める請願についてです。

委員から、現在も派遣切り問題などあるわけだが、この当時は派遣制度はなく、労働者の地位を守るということで、それぞれの会社組織が労使の条件を決めていた。国鉄の分割民営化でJ Rに移行するに当たり、当時の政府答弁に「1人の職員も路頭に迷わせない」との附帯決議があったにもかかわらず不採用となった1,000人以上の方々が、21年もの長い間、苦しい生活を強いられてきたことを思うと、速やかに現実的な問題解決が必要、請願の趣旨を酌んで一日も早い解決を願うという意見、ほかの委員からも最高裁での和解勧告もあることで、人道的にも早く解決するよう働きかけた方がよいとの意見が出されました。採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、請願第4号農地法の「改正」に反対する請願についてです。

委員から、改正については地域との調和に配慮されずに大企業が農地を所有することになるのではないかと心配だという不安はわかるが、農業委員会での判断はどうなのかという質問があり、農業委員会から経過と内容の説明がありました。昨年12月に農水省より農地改革プランが示され、それに基づいて法改正への動きとなったこと、山形県農業会議農地組織問題小委員会での意見集約によれば、農地の確保ということでは転用規制の強化や罰則の強化には基本的に賛成するものの、農地の有効利用の項目で賃貸の促進ということでは小作地所有制限を廃止して幾らでも制限なく貸し借りが可能とすることには、従来耕作者主義を貫いてきた農地法の一番のネックであり反対であること、これについては農業経営強化基盤法で対応が可能であり、農地法を改正する必要がないこと、また長期賃貸借の創設ということでは現在の最長20年を50年可能とすることにも現場の農業者は望んでいないということで反対、また現在3年ごとに見

直しをかけている貸借における標準小作料制度があり、全国各地域の実情に応じて設定、実施されているが、これを廃止することについては標準を示す根幹だけに残した方がよいという附帯意見、さらに一般企業の農業産業については所有権にまで移行しないよう歯どめが必要であること、改正案の中には一部賛成の項目もあるものの、総じて反対であることが説明されました。また、新庄市の農業委員会の見解はとの質問には、県の農業会議に意見を上げる過程で項目の部分的なものへの賛成・反対及び意見書を添えていること、山形県農業会議の小委員会の集約結果と見解は同じであるということの説明がありました。

その他さしたる質疑はなく、採決の結果、請願第4号は全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、請願第5号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願についてです。

委員から、備蓄ルールについての質問があり、農林課より、国が行う備蓄については、米穀生産量の減少により供給量が不足する事態に備え、必要な数量の米を在庫として保有することとしており、毎年6月時点での在庫量を100万トン程度とし、適正水準としていること、政府は備蓄米とミニマムアクセス米しか管理していないという説明、また委員から、超古米となった備蓄米の売り先及び回転サイクルについて質問があり、売り先については登録業者間での入札となること、民間で相対取引となること、備蓄米のサイクルは3年から4年であること、農政局のホームページによると超古米はブレンド米として安く出回っているという説明がありました。委員からは、食の安全等から見れば生産者と消費者がともにばかを見ている感じだとの意見が出されました。

その他さしたる質疑はなく、採決の結果、全

員異議なく採択すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告といたします。よろしく願いいたします。

平向岩雄議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、請願第3号J R不採用問題の早期解決を求める請願について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより請願第3号を採決いたします。

請願第3号J R不採用問題の早期解決を求める請願は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、請願第3号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願第4号農地法の「改正」に反対する請願について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより請願第4号を採決いたします。

請願第4号農地法の「改正」に反対する請願は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、請願第4号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、請願第5号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより請願第5号を採決いたします。

請願第5号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20トン規模の政府米買い入れを求める請願は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、請願第5号は委員長報告のとおり採択されました。

日程第6議案第40号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第3号）

平向岩雄議長 日程第6議案第40号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 9ページ、2の16の合併推進費約2億3,600万円について質問ですが、電算システムの統合に通常は1年半から2年かかると聞いておりますが、このたびこれを出してきて、どのぐらいの期間がかかる予定なのでしょう。

それから、この財源なんですけれども、地方債が6,610万円、一般財源から9,575万3,000円の持ち出しになっております。これは今年度国などからの補助はあるのでしょうか。市の持ち出しのままなのでしょうか。

それから、戸沢村では、6月12日、議会で住民の意向調査を行うと決定しました。19日に全世帯へ発送するとのこと。もし真室川町のように反対が多くなって合併はやめると判断された場合、この事業の見通しはどうなるのか。むだになり、市の負担となるのではないかと心配されますが、どうでしょうか。

それから、合併10年後の地方交付金は市と村で6億3,100万円の減額になるとお聞きしておりますが、これは本当なのか。これは人口が同じと仮定しての算定ですが、合併の理由として、よく人口減少などで財政的に立ち行かなくなるから合併しかないという議論が全く破綻していることを示すのではないのでしょうか。人口が減るまでもなく、合併すると自動的に国からのお金が減らされ、財政が成り立たなくなると予想されるのではないのでしょうか。

それから、別の項目についてなんですが、9ページ、3の病児保育と子育て応援、4の妊婦健診、これらについてすべていいことだと思うのですが、子育て応援については1年限り、妊婦健診は2年限りということをお聞きしているんですが、こういう限定的なものなのかどうなのか、内容などお伺いしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 電算システムについて4点ほど質問がございましたが、まず1点目の期間はどのくらいかかるのかということですが、期間としては、これから7月中旬に契約を行いまして、統合作業に向けてかかりたいということで、年明けぐらいまでには統合を完了して、いろんな試験、ふぐあいがないか確認しながら新市の施行までに万全を期したいということですので、半年ほどで統合できると計算してございます。

それから、2点目の情報システム推進費に関して補助はあるのかということですが、合併に要する経費で、後年度補助ということで特別交付税、そういったことで2分の1を措置するというような後年度支援もございます。

それから、3点目の意向調査によってどうなるのかということですが、私どもは最後まで合併の協議がそのとおりに行くということを前提に進めておりますので、途中で解約とか、だめになるという視野は今のところございません。

それから、地方交付税について6億3,100万円減額されるということですが、現在の試算においては確かにそのような試算をしております。人口減によって今後の試算が違ってくるのではないかと御指摘がありますが、そういう精査を行えばそういうこともあり得るということになるかと思います。以上です。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 子育て応援特別手当に関しての御質問でございますけれども、本日御審議いただいております68万4,000円につきましては、20年度の国の第2次補正に伴ったものでございます。全額繰り越しをいたしまして、21年度に入ってから支給いたしましたところ、550名分を見込んでおったんですが、19名分不足となりましたので、その分を追加補正しているものでございます。

なお、制度が今後も続くのかという御質問でございますけれども、20年度の子育て応援特別手当につきましては平成14年4月2日から17年4月1日までに産まれた子供で第2子以降が対象でございました。まだ詳細が流れてきておりませんが、21年度の国の補正対応で同様の手当が支給される見込みでございます。今後の補正対応の予定でございますけれども、内容につきましては1年スライドしまして、20年度の手当が14年4月2日から17年4月1日までに産まれた子供が対象でありましたけれども、15年4月2日から18年4月1日までに産まれたということで1年スライドしてございます。また、20年度は第2子以降が対象でありましたが、21年度の補正に伴う手当につきましては第1子からということで、この期間に産まれた子供さん全員が対象になってございます。

なお、基準日は10月1日が予定されてございます。以上です。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 済みません。情報システムの国の補助についてのお尋ねの中で、特別交付税による後年度補助、支援についてお答えしました。これは合併移行経費に関する助成でございますが、ほかに合併推進債という6,600万円ほど地方債を借り入れしてございますが、これについて4割が後年度に普通交付税で措置

されるという制度もございますので、この2点、助成制度があるということでございます。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 先ほどの質問にお答えします。

妊婦健診については、御指摘のとおり2年間の時限措置でございます。ただ、子育て支援対策として妊婦健診は2年以降も継続をぜひとも求めたいと会議の席上では言っております。ただ、今回の補正措置につきましては、70万円の委託料を減額し、負担金を70万円助成金として増額する措置でございます。これについては14回の妊婦健診とはかわりなく、里帰り出産で県外で受診した場合の償還払いという形で、おおむね20人ぐらいを想定した形で、組み替え予算でございます。以上です。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 来年度以降のことでございますけれども、病後児保育の補助金につきましては国の補正に伴ったものではございません。県知事がかかったことによりまして、県の21年度当初予算が骨格予算でスタートいたしました。実質6月補正でいろいろな政策的な経費が盛り込まれて、新庄市におきましては従来から何とかこの制度を活用したいと県の方に働きかけておりまして、このたび県の方で採択なりまして、今回の補正になりました。したがって、福祉事務所といたしましては来年度以降必ず続けるというのはこの場で断言できないんですが、福祉事務所としては当然スタートした以上、今後も継続させていきたい事業だと考えてございます。以上です。

2番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2番（佐藤悦子議員） これら病児保育が始まったということは大変いいことだと思います。

それから、子育て応援の手当が21年度もつき

ましたけれども、ことし限り、21年度限りで終わる模様だと聞いております。子育ては1年だけでもらっても、その後の安心感がなければ、なかなか子供をふやすかなんてならないわけがありますので、続けてやっていくような施策こそ求められているんじゃないかということをぜひ機会をとらえて言っていただきたいと思います。

妊婦健診についても2年限りでは、国としてこれは子育て支援の政策とは言えない、ばらまきのなものに感じてしまうんです。ですから、課長がおっしゃったように続けていただきたいと思います。ということで、本格的に妊婦健診が無料だと、全国でなるようにしていただきたい、安心して子供を産めるような状況になるように、続けるようにぜひ言っていただくということですが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、合併のことについてなんですが、長崎県の東彼杵郡合併協議会の臨時会合が6月7日にあったそうですが、ここでは「合併調印前に電算システム統合の予算化はしない」と表明したとのこと。各町長は、合併が未確定な中では常識的に考えられないとか、なぜ慎重に進めないのか不思議だ、3町で研究会を設けて国の動向を見ながら進めればいいのか、合併を決定づける意思決定となるので予算化はできないと、いずれも予算提案をこのたび否定したそうです。電算統合の予算提案を否定したとのこと。会合後、会長の方が「リスクを伴うことは町の予算でできない」ということだったそうですが、当市も同じではないでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 合併をスムーズに行うためには情報ネットワークシステムの統合が不可欠であります。期間的にも頑張っても半年はどうしてもかかるということで、それからのいろんな試験とか、ふぐあいがないか確認して、住民、市民に遺憾のないように、いろんな情報

サービス、いろんなことを行うにはどうしても必要なシステムであるということで、怠りなく行政を推進するためにはどうしても必要であり、契約を行った上で統合作業を今から進めないと間に合わなくなるということで、そういった前提のもとに協議を進めていますし、それに従って予算化、契約、執行を行っていきたいと考えています。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） もしも戸沢村の意思決定を聞いた、意向調査をした後で真室川町のようになって、町長がそのアンケートを見て「じゃやめる」というふうに、この間は真室川町でなかったわけなんですけど、そうなった場合、この事業はどうなるのでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 手順的には予算化をした上で選考委員会で選考しながら最終的に業者を決定して契約していくという手順で進めます。今はその予算化をした上で選定作業に入るということでありますので、いきなり契約というわけではありません。そこから先ほど申し上げましたように1カ月以上の期間を要するということでありますので、その間に戸沢村での合併の協議も進んでいくという前提で我々は今後とも進めてまいりたいと考えてございます。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） 10ページの6款農林水産業費、乾燥調製施設等リニューアル対策緊急特別支援事業補助金とありますが、これはどういう内容だかお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、8款土木費、泉田二枚橋線整備事業費、測量設計業務委託料の内容というのか、これは二枚橋と泉田線の防護施設のよう

な気がするんですが、この内容をお聞きしたいと思います。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 乾燥調製施設等リニューアル対策緊急特別支援事業ですけれども、この内容につきましては、カントリーエレベーター、ライスセンター等の老朽化に伴うものについてのリニューアルということでございます。今回の補正につきましては、JA新庄もがみの萩野支店ライスセンターの修繕に対する補助事業ということで、事業費250万円で、その2分の1という形での予算化になっております。ライスセンターにつきましては、昭和52年の着工で老朽化が進んでいるということで、今回の修繕の内容ですけれども、損傷のひどいベルトコンベアとか消火器等を修理する内容になっているようでございます。この事業につきましては、3月の国の第2次補正で県が予算を確保したものでありますけれども、ただ、事業実施主体、今回で言えばJA新庄もがみなんですけれども、事業実施主体が決定したのが3月31日ということでありましたので、県と協議しまして21年度の予算で執行するというので今回の補正予算に計上したものでございます。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 御質問の泉田二枚橋線の件でございますが、この事業は今年度から新規事業ということで、25年までの事業期間になっています。事業内容としましては、防雪柵の設置でございます。これについては前から地域より要望をいただいておりますけれども、交付金をいただいて、その事業で今年度2,000万円ということで、今回の補正については本工事としては860万円で、測量設計費として測量設計をするに当たって防雪柵の基礎の地盤の支持力とか、設計の業務が必要になりますので、今

回補正させていただいております。全体事業としましては、塩野まで第1期としまして、それが1,000メートルございます。1億5,700万円の総事業費でございます。これを継続事業で今後推進して交通の安全確保に努めていきたいという内容でございます。以上でございます。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） 二枚橋から塩野までと、中間の集落を除いて塩野から柏木原までという予定ですか。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 全体延長としましては泉田から二枚橋線については4キロほどございます。その中で、私が申し上げました第1期としましては、柏木原、泉田から塩野までの区間が約2キロほどございます。その中に家屋連担地区の部分がありますので、その部分は必要としないので、本当に必要とする部分が1キロということで進めてまいりたいと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 斎藤議員の関連なんですけれども、10ページの乾燥調製施設等リニューアルの事業なんですけれども、先ほど農林課長は平成21年度事業で国の第2次補正でやるんだとあったんですけれども、新庄市には二つの農協があるわけです。例えば、もう一つの農協からやりたいということで、恐らくこれの申請は新庄市が窓口になるわけですね。そうなった場合、最終的なリミットというか、期限的なリミットというのは、申し込みのリミットというのはいつごろなのか、21年度事業に間に合うとすれば、その辺のことをお聞きしたいと思います。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 乾燥施設等のリニューアル対策事業につきまして、総じて農林事業につきましては市町村が窓口になって申請を取りまとめで進達するというようになっております。

ただ、今回の補正計上をしました国の2次補正の分につきましては、県から市町村に照会が来まして、市町村が各JAにそういう要望がないかと流したんですけれども、事業を決定する際に期間がなかったということで県が直接事業主体といいますか、それぞれのJAに聞き取りをしまして、JAが直接県に返事をしているという内容です。その結果の内報といいますか、これに決まったよというのが4月過ぎてから、JA萩野支店の分について決定されたということで、残念ながら市ではこの件については4月に入ってからわかったという内容でございます。

もう1点ですけれども、これは平成20年度の2次補正予算の対応ということで、ただ、新庄市の予算措置につきましては21年度対応でいいよという協議になっております。今回ののは国の21年度の補正予算の対応でございます。それにつきまして、新庄市農協分についても同時期にそういうリニューアルの案件については県の方に上がっています。新庄市農協につきましてはリニューアルする部分が全体だと、システムから何から全部直すんだという内容でございまして、その総額につきましても1億円を超える金額でございます。工事時期につきましても、全面改修なので、例えば今年度6月から工事にかかっても、今回の収穫期、ライスセンターを使うまでに間に合わないだろうということで、工事時期につきましては今年度の収穫時期が終わった11月から工事をしたいという内容でございます。そういうことから、県と協議しまして、21年度の国の補正予算の対応ということで、21年度予算、県で言えば9月補正の段階で対応したいという考え方をもらっております。という

ことで、実際に新庄市農協の方からは申請が行っていますので、そういう段取りで新庄市でも9月補正で対応していきたいと考えております。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 私が聞いたかったのは、幾ら国の第2次補正であっても地元の行政サイドが知らなかったというのはおかしいんじゃないのかなと思うんです。県からの情報というのは速やかに手に入れて、例えば新庄市に二つの農協があって、片方だけがこういう予算、大小は別にしても、受け付けるというか、申請があったとすれば、新庄市農協でもいかなものかというか、そういう情報の提供なりあってもよかったのではないかなと私は思うわけです。今の課長答弁でも、県からJAに出たというか、私は余り関係ありませんよという答弁だったんですけれども、幾ら2分の1の補助が県から出ても、やはり地元の行政がともに農業関係機関と手を取り合って情報の提供というものを密にしていってもらいたいと思います。以上です。

平向岩雄議長 ほかに。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 今の小野周一議員の関連で、農林課長、内容はわかったんですが、新庄もがみ農協というのは、舟形町、最上町の農協なんです。ほかの舟形町、最上町ではこういう対策はとられているのかお聞きしたいと思います。

あと、2ページの米飯給食、一般質問でも小嶋議員が質問されていたわけですが、米飯給食促進事業、これは米を食べさせるということなんです。この補助金の内容を説明いただきたいと思います。

次に、水田農業確立対策、水田最大活用推進緊急対策助成金126万円、この辺の内容もお聞かせいただきたいと思います。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 リニューアル等対策なんですけれども、これはそのライスセンターといいますか、そのライスセンターが設置されている市町村が窓口になるということで、たしか舟形町にあるんですけれども、それは舟形町の21年度の予算で執行される……、舟形町の別のライスセンターなんですけれども、その分については21年度で施行されると聞いております。ライスセンターの設置市町村といいますか、その中で市町村が窓口になってやるという形でございます。

それから、米飯給食ですけれども、この事業につきましては平成20年度から取り組んでいる事業でございます。内容につきましては、平成19年の米飯給食をベースにしまして、19年度からふえた回数に対して補助事業をやって推進するというものでございます。具体的には、19年度は米飯給食が3回でしたけれども、20年度から4回に変わったわけです。その変わった1回分がふえたということで、その分に対する支援だということでございます。21年度につきましても19年度ベースなので1回ふえているということでございます。

具体的な補助の対象なんですけれども、今言いましたように米飯の増加回数に対する補助と、山形県産の農林水産物を使用したおかずを提供した数に対しての支援を行います。補助単価につきましては、米飯については小学校が1食12円、中学校では1食15円ということで、委託炊飯というところを対象にしてこれが支援されます。おかずについては、小学校については1食30円、中学校では1食40円という補助単価で行っております。事業実施主体につきましては、新庄市米飯学校給食推進協議会ということで、そこに対して補助するという内容でございます。

それから、水田の方ですが、水田最大活用推

進緊急対策につきましては、平成21年産からスタートします水田フル活用、同じ水田を使って米粉とか飼料米とか、同じ水田を使って水田フル活用を定着させるため、それを促進するために平成20年度にそのきっかけをつくろうということで、10アール当たり3,000円という形での制度をつくったわけです。その制度につきましては、交付対象者が平成20年度において生産調整の達成者であり、かつ21年度においても確実に実施する農業者ということになっております。

新庄市の平成20年度の生産調整達成者の作付面積でございますけれども、25万4,916.3アールということで、それに県の水田協から7,647万4,890円が交付されております。この配分方法なんですけれども、国の考え方では生産調整達成者の米の作付面積10アール当たり3,000円という考え方でございます。ただ、この配分方法につきましては、地域の水田協議会の中で検討する余地があるということで、新庄市の水田協で配分方法について協議しております。達成者の作付面積だけに3,000円を交付してしまうと、個人間調整をやって貸した人とか全転作をやって貸した人とか、あるいは集落でやっている人とか、生産調整をやっている人とか、生産調整に対してそれ以上の協力をやってくれた人に対しては何もメリットがないということで、そういう生産調整のメリット措置を強く出すべきだという協議になりました。配分方法としましては、平成20年度の配分面積に対して10アール当たり3,000円という交付をしていこうという方針に決定しました。しかしながら、県の水田協からは7,647万4,000円という額が決まっております。配分面積に置きかえてしまいますと作付面積よりも大体4,000アールほど配分数が多いわけです。その面積で割り返しますと2,951円という単価になってしまいます。一応この方針と配分額につきましては水田協から決定をもらったんですけれども、ただ、水田協で

は農家に対して10アール3,000円という数字を示しているんで、できればその差額の49円については新庄市で何とか協力してもらえないかという要望をもらいました。今回の補正につきましてはこの差額分の49円についての補正ということになります。

なお、交付時期につきましては7月の下旬と考えております。以上でございます。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 詳しく説明いただき、ありがとうございます。

最初のリニューアルは、所管の自治体があるところでそういう対策をやるということで、わかりました。

水田最大活用、これは20年度の事業においての水田確立対策協議会での話し合いの内容を踏まえて、不足分を市で対応するという内容ですね。わかりました。そういう協議会の話し合いがこういうことで生かされたと、行政がそれに目を向けてやると。そういう会議は意義あるものだと思っております。

米飯学校給食の促進の内容、教育次長からお話を聞いたことがあるんですが、地元産の米はどのぐらい使われているのかなと物すごく気になったものですから、農林課長、委託炊飯をやっているものに対してそれなりの補助事業をやると。委託炊飯、これはどこの業者だっけ、これは地元じゃないね、後でお答えいただきますが。教育委員会の次長から聞いた話では、小規模学校、升形とか本合海、山屋とか、そういう炊飯の施設を備えているところでは地元産、

それも新庄産を提供している、配送してやっていると。しかしながら、委託炊飯しているところでは新庄市産が行っているということがはっきり明確にわからないよね。そういう委託炊飯をやっているところこそ、きちとした形で、こういう補助事業をやるわけですから、何らかの対策をとってやってもらう方向を見出せないかということも次長とも話した。農林課長、その辺、教育委員会と連携をとって今後対応できないですか、その辺をお聞かせください。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 米飯給食につきましては、委託も自校もすべて新庄産の米を使っていると教育委員会から聞いております。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 契約はどこの業者、後で。これはきちっと把握できますか、新庄産という。契約しているということは聞いたんだけど、これがきちっと把握できますか。委託業者に聞いて「やっていますよ」と言われればそれまでだと思うんですよ。米が新庄産だか庄内産だかというのをきちっと区別つけるのは大変難しい。できなければできない、そういうきちとした。我々から見れば相当の量だと思う、今度中学校が始まるわけですから、年間を通した場合かなりの量だ。どのぐらいの量なんですか。それで、今言ったみたいに、ぜひ新庄産、学校給食会とか上にあると聞いたんだけど、やはり地産地消、いろんな形で生産者並びに販売、流通まで努力している農家がおるわけですよ。そういうことを考えれば、何とか見える産物、新庄産の見える産物、うちの市長も何か事あるごとに足で東京まで行ってトップセールスをやっている状況も見ているわけですから、せっかくそういう状況をつくりながらやっている中で、子供たちにぜひ、J A新庄の場合、あ

いう雪室倉庫というのがあるんですね。これは半端じゃない保管倉庫なんですよ、ほかにない。全国でも有数な、珍しい。そういう環境に配慮した倉庫で保管した米、ちゃんと目の前にあるわけです。いいですか。こういうものを使って食材の教育、食の教育、当然そういうのが今、国の方でも言われているわけです。ましてや温暖化対策、そういうものをずるずる並べると、ああいう地元にある倉庫をいかに活用するか、それこそが自治体と民間の共生が図られるんじゃないかと思いますが、その辺、次長に答弁願いたい。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 ただいま御質問いただいた件について、議員おっしゃるとおりだと思います。米なんですが、今現在、自校炊飯の場合、委託炊飯の場合含めて地元産米100%という形になっております。米の流通の状態を追いかけているわけではございませんので、本当なのかと言われますと、私どもは契約をしております。契約書に判こをつけて、地元産米を使うんだということを契約しておりますので、契約を信じるという形で考えております。今まで炊飯の現場視察等も何度かやっておりますが、その中で米の生産者名が明らかになるような形で米が供給されているという説明を受けております。

それから、地元産の食材、米も含めてなんですが、極力給食の中でそれを使うと。食育の基本であるという考え方がございますので、そういった心構えで取り組んでおりますので、御理解をいただきたいと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 7 款商工費について伺います。621万2,000円、その他の財源となっていますが、その他というのはどういう、ど

こから来るものでしょうか。

そして、観光振興対策事業費に広告料とありますが、501万2,000円、どういう広告の内容なんでしょうか。例えばテレビCMとかラジオとか、そういうものも詳しく教えていただきたいと思います。あと期間、回数、日時、そういうものもわかれば教えていただければと思います。まずはそういうところです。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 612万2,000円のその他ということでありますが、予算書7ページ、一番下に繰入金、地域活性化基金繰入金ということで、20年度2次補正の1億7,800万円を国からいただきましたが、そのうち3,900万円を活性化基金として昨年度創設しました。その中から繰り入れさせていただくということでございます。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 広告料についてのお尋ねでございますが、ことし1月になりますか、市民、祭り関係者が長い間熱望しておりました新庄まつりが国の重要無形民俗文化財に指定されたということでございます。これについては市民こそ皆喜ばしく思っているところでございます。私どもは新庄まつりのPRでことしも2月に首都圏に行ってまいりましたが、なかなか新庄まつりというのを知っていただけてないという反省もございます。また、新庄まつり百年の大計の中でも全国的な知名度を得るまで徹底してアピールしていくべきという記述もございました。そんなことで、ぜひ、せっかく国から指定をいただいたところでございますので、これを前面に出しまして、首都圏、東北隣県、県内はもちろんでございますけれども、新庄まつりをぜひ知っていただいて、多くの人に知っていただいて、新庄においでいただければとい

うことで補正を計上させていただいたわけでございます。

内容としましては、テレビのCMスポットということでございます。流すエリアは、山形県内、今の予定でございます、県内2局、東北隣県、宮城県2局、福島県1局、秋田県1局と、山形県に隣接している県でございます。計4局ということで、隣県が4局と。あと首都圏でございますけれども、東京のテレビ、具体的に申しますとテレビ朝日系列ということになるかと思えます。1都6県の内容でございますけれども、埼玉県、千葉県、神奈川県、群馬県、茨城県、栃木県という1都6県でできればと考えてございます。放映期間でございますけれども、県内については7月20日過ぎごろから8月の祭り前ごろまでということで、東北隣県につきましては8月初めから20日前後ごろまで、首都圏につきましては若干早めまして7月20日過ぎから8月のお盆前ごろまでと今のところ考えてございます。1本の長さが約15秒ということでございます。時間帯でございますけれども、7時から10時ごろのゴールデンタイムを除いた時間帯ということで料金設定をしていただいて、このような形になってございます。

新庄まつり運営事業負担金の120万円でございますけれども、先ほど申し上げましたように、ことし国の重要無形民俗文化財に指定されたわけでございますので、その慶事につき、祭りを実行する団体、今3団体ございますが、その方々でまずその喜びをあらわしていただくということで提案させていただいたわけでございます。以上でございます。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 効果があることを希望するんですが、効果のほどをはかる物差しみたいなものは、どういうふうにしてはかっていくんでしょうか。何が言いたいかと申しますと、

今この時期に500万円という広告料はどうかの
かなと思うわけです。例えばそれを300万円に
すれば200万円が別のところに利用できるんじ
ゃないかなと思うわけです。200万円をそれこ
そ祭りを充実するために山車製作の現場に回す
とか、そういう本当に有効なものにしていけば、
より市民が祭りに魅力を感じるんじゃないかな
と思うんですけれども、その点どのように思い
ますか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 議員おっしゃるとおりの
部分もあるかもしれませんが。しかしながら、こ
れまで三流の祭りではないかと言われていた時
代もあったと聞いてございますので、ぜひこの
時期に、こういった指定を受けた、そのときに
やるのも一つの方法かなと思っております。

効果のほどはいかがかということなんですが、
考え方の一つとして視聴率というものがございます。
あくまでも数字の世界でございますので、
このとおりになるかどうかというのはわかりま
せんが、例えば東京をとりますと1,700万世帯
ございます。このうち1日の平均視聴率という
のが約二、三%ということでございまして、
3%にしても50数万人の方がまず見るわけでご
ざいます。1世帯の計算でいきますと3人と言
われております。しかしながら、今回時間帯も
ゴールデンタイムを外した形ということで、朝
7時まで、10時から12時まで、3時から5時ご
ろまでの間ということで、時間帯もそんなにい
い時間帯ではございませんが、今回ターゲット
としておりますのは団塊の世代の方々でござい
ますので、その辺はその時間帯でもいいのかな
と。そうしますと、若干計算させていただきました
けれども、例えば首都圏で1人の方がこの
CMスポットを見たということになりますと、
約91万人という数字が出てまいりました。この
うちの0.0何%の方が興味を示して当地を訪れ

たということになりますと、それだけでも数千
人の数字が出てくるのではないかといいことで
ございます。これはあくまでも数字の世界でご
ざいますので、このとおりなるかどうかという
のはわかりませんが、県内についても同じよう
な形で1%の方に来ていただいても1万人は超
えるということでございます。こういうことで
効果はどうかかなということで推しはかって
います。以上でございます。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） ぜひその効果が期待で
きるようなすばらしいCMにしていきたい
と思います。

もしできるのであれば、祭りの運営自体に、
それこそ今まで全国各地でいろんな祭りが行わ
れていますが、例えばその祭りにエコとか、そ
ういうものをくっつけて、全くごみゼロの祭り
を目指すとか、そういう一つ魅力を付加して、
新聞、マスコミ各社から「おっ」というものを
つけ加えて、記事にさせていただいて、メディア
から取り上げていただいてCM効果を倍増させ
ていく、倍増になるか何十倍になるかわかりま
せんが、もちろん祭りの本質を踏まえた上での
話ですけれども、本当に全国各地から来たいな
と、行ってみたいと思うような本質的な部分
を整備して、全国に誇れるような祭りにすれば
当然メディアは放っておかないわけですし、そ
ういうところも、時間もないですけれども、考
えながらやっていただければと思います。どう
でしょう。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 祭りを実施する上で、人
が集まればごみが当然出るということでござい
ます。ごみの問題と仮設トイレの問題について
は、現在祭り委員会の方でも慎重に検討してご
ざいます。委員おっしゃるとおり、魅力のある

祭りにしていくためにはこういったこともやっていかなければならないのかなと思ってございます。以上です。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 先ほどの給食の件について、この件についてはかなりいろんな面から御意見なり御要望が出ているんですが、直接、例えばさっき清水議員が申しましたとおり、雪室米とか、あれだって行政でも国とか県とか市でもかなりの補助金なり助成金を出して、当然農家が大半を負担してあの施設をつくったわけ。なぜそういう米を使うことができないか。あれを使うことによって、かつての雪害とも結びついて、子供の教育にも物すごく関心を持たせるような雪室のあの施設でないかと。そういうことで、先ほど委託している業者はどこですかと清水議員がお聞きしたときの答弁がございましたが、その委託をしている業者に新庄農協なら新庄農協から直接購入してもらうようなことはできないのか。できないとすれば、どういことがあってできないのか。その辺、小嶋議員もたびたび触れておりますが、南国市に行ったとき、学校給食会ですか、「私どもは脱退しました」と、脱退したことによって何か困ったことがございませんかとお聞きしたら、「何も困ったことはない。いいことだけだ」というふうにお聞きしてきました。これを機に回数もふえる、中学校給食をやることによって米飯の需要ですか、こういうものもふえると。ぜひこういう大きな機会をとらえて、一つの転機ですか、そういう考えを今後持っていけるのか、持っていけないのか。かつてパンの給食では残念なことに新庄には納入業者がございませんでした、藤島とか金山から来たわけ。米飯もそういう傾向をたどってきたわけ。なぜ新庄のそういう方々がそこに参入なされないかと、神室荘

しかり、これからの学校給食もしかり。そういう意味で、業者さんですか、そういう方々の育成という言葉、何かそういう方々ともこれから語っていかないと、どういうもんだかなと。神室荘もほかでしょう、業者。地元の人が参入しないと。しないのはしないなりの理由があるわけよ。だから、まとめると、委託されている方が直接新庄もがみ農協なり新庄農協から買ってもらえないのか。これが一番わかるわけよ。みんなわかる。生産者の名前がはっきりしたものを買っているとか、そんなことより直接買ってもらった方がいかがかなと。その辺、いかがですか、考え方として。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 先ほどの御質問に対して答弁が若干欠けたところもあったようで、大変申しわけございません。

米なんです、今現在、地元のＪＡから……。納入先なんです、たびたび名前が出てまいります、財団法人山形県学校給食会、こちらの方から米の供給を受け、あるいはその関連会社から炊飯した御飯の供給を受けております。

米の流れなんです、私どもの今の契約の中では、地元ＪＡから全農に納品された新庄産米を特に新庄向けの給食用の米としてまたこちらに納入してくると、こういった流れをとっているという契約をしております。炊飯の場合も、炊飯工場が今二つあるんですが、その二つに新庄産米を納入して、炊き上げた御飯を各学校に配ると、こういった流れになっております。

それから、地元でそういった作業ができないかと、これもたびたび話題になったり御指摘を受けたりしてきたことだと思いますが、大変残念なことに、今のところ大量炊飯をお受けいただける業者がないという状況でございます。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） たびたび答弁をもらっているのは、学校給食会を通して炊飯業者が地元というか、地域の米を買っていると。そういう話は何回も聞いているんです。そこを通さなくても、先ほど私が言いましたように、直接新庄農協なら新庄農協から買うことがだめなのかと。なぜそこから買えないのか。一番わかりやすいべ、新庄農協から。ことしは60キロ下さい、来月は50キロ下さいとか、そういうことがなぜできないのか。一番わかりやすいわけよ、農家もわかる、農協の職員もわかる。新庄農協のだれ、みんなわかるわけだ、職員だって係の人がいるから。今月は何ぼですよと、なぜそれができないのか、学校給食会を通さなければ。通すことによって何か金銭的にすごく給食費が安くなるのか。不思議でならない、その辺、まず一つ。

それから、先ほどの泉田二枚橋の防雪柵のお話で、これに関連してですが、かつて地吹雪の一番ひどい場所は飛田街道、それから森 儀一議員の家のところの角沢街道、もう一つは市長のそばの円満寺の茶屋町街道、これが地吹雪の三大メッカだ、かつては。今は角沢も飛田街道もそういう大きな地吹雪がなくなった。今一番ひどいのは中山地域から吉沢まで、あそこは田んぼで、民家も何にもない。あそこが地吹雪の最たるものだ。市長、車を運転してみろ、いつか、ことしの冬。最高だ。

そこで、都市整備課長にお聞きするのは、あそこは県道だ。県道だけれども、通勤、通学、歩くのは新庄市民が大半、そのときにあそこの防雪柵をするにはどういう運動とか請願とか陳情とか要望とか、どうするとあそこに防雪柵が早くできるか。あそこはわずかの間だよな、課長、切れているのは。我々地元で言う耳なし地蔵というところ……耳なしでない、一里地蔵、萩野方面からあそこまで一里というので、4キロ、あそこは一里地蔵と言ったの、向こうの地域の人たちは。あそこまでが最高だ、今。あれ

だけ悪いところない、市内で。そういう意味であそこに早く防雪柵を、これは県の所管ですので、市を挙げて取り組んで、早くしてもらうようなことをやってもらうことができるかできないか。

次に、先ほど水田農業確立で水田最大活用という言葉ですが、私は水田の最大活用というのは米をつくること、一番いいことは。どういう米をつくるかと。今回「つや姫」という品種が出たわけ。ところが、この「つや姫」というのが我々の地域に余りなじまないわけよ、余り立派過ぎて、この「つや姫」が。ということは、この品種はコシヒカリぐらいの晩稲というか、おくてというか、だから新庄市最上でこのたび配分なったのも243ヘクタール。水田面積からいけば2%ぐらいなわけよ。ほかのところは村山が大体3%ぐらいで、庄内が5%ぐらい、置賜が4%ぐらいとなっているわけ。ということは、ほかの地域はある程度そこに適した品種であると、ここには適しないと。かつての「はえぬき」もそうでした。

そういうことで、我々の中山間というか、そういうところに向くような品種を、前は尾花沢試験場というのがあって、各地域に、山形は山形にあった。そして、私が農業を始めたあたりは尾花沢4号とか6号なんていうのが大半でした、新庄市は。もう一つは青森県の「レイメイ」とか「藤坂」とか「なるほ」とか、秋田県の米代川の名前をとった「よねしろ」とか、これがここに適するわけよ、我々の新庄最上については。だから県の方に酒田や庄内にばかり適するような品種でなく、我々の地域にも味もいい、収量もある品種を開発してもらわないと、最上郡の米は売れないし、収量もないと。これは農林課長いかがですか。県なりそういう方々に対して、ぜひそういう品種をつくってくださいと。そうすると返事は「そういうものをつくっておりますよ」と。「里のうた」なんてあり

ます。「里のうた」なんてだれもつくる人がいない、サッカーだって「はえぬき」なんて背中に背負っているけれども、「つや姫」を背負うけれども、「里のうた」なんてだれも背負っていない、背中に。だから最上郡がだんだんだんだん、米価も安いし、収量も上がらないから、経済の後進を免れないわけよ。そういう意味で、市長初め特に現場で頑張っている星川農林課長、県なり国に対して、中山間に適する品種というものを、これは中山間だけでない、平たん地にも中山間地にも適するような品種をつくってくださいと。今は庄内に適する品種をつくっているわけよ。それも一つ働きかけてもらいたいと思っているんだけど、その辺、どういう形で、どういう方法で、我々の地域に合ったような品種を開発してもらうような働きかけをどういうふうにしていくか。現場を預かっている農林課長にぜひお聞きしたいと思います。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 地元産米の消費ということで御意見をちょうだいいたしました。今現在、学校給食会を通じて食材を納入しています、主に米なんです。学校給食会というのは、学校給食法に基づき学校教育の一環として実施される学校給食を支えるといった形で設立されております。組織的には、給食をやっている学校の校長先生であるとか教育委員会の教育長、PTA関係の方々等で構成されていると。私どもが学校給食を運営する上では非常に助けになる組織であるという認識をしております。必ずそこを通さなければならないのかという問題になりますと、そういうことはないであろうという認識も一方でございます。

今現在、学校給食会を経由して納品される食材については、今申しましたような組織的な信頼性ととも、食材の衛生面の管理あるいは品質の管理という面で管理体制あるいは給食に対

する指導体制というのがしっかりしている組織だと私どもが認識していることによります。給食そのものが二、三年でなくなるというものでもございませんので、これまでの学校給食の検討の経緯の中でも頻繁に見直しすることが必要だという御意見もたびたびちょうだいしております。当然地元産米がスムーズに納入されるような体制が整えば、それはいいことだと私どもも思っております。地産地消という課題も抱えておりますので、農林部門とも連携をとりながら、生産者の方々であるとか農協の方々が入って相互に意見交換したり、あるいは納品の体制について私どもからお願いしたりということも年に何回かやっております。今後ともそうした中でよりよい米の供給体制と申しますか、そういったことを課題にしていきたいと思いますので、御了解いただきたいと思います。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 防雪柵につきましては、国道、県道、市道それぞれの道路管理者が雪害危険路線として交通に支障がないように、また通学路として通学する生徒の支障にならないように常に把握して、対策については計画を持ってこれまでも随時整備してきたところであります。その中で、新庄市で今回うちの方で要望させていただいている泉田二枚橋線についても、積雪寒冷地の特別措置法による雪寒指定の路線の中で大事な幹線道路でもございますし、それを今回5カ年をかけて25年まで整備したいということで今進めております。

また、県道につきましても、角沢、飛田、円満寺とございますけれども、それについて県では雪害危険路線としてとらえておりまして、その辺につきましても御要望の中山吉沢線につきましても雪寒指定路線の位置づけになっておりまして、これについても毎年県に要望する機会がございます。社会資本整備の中の地域の課題

として各市町村から要望事項を出して、県と協議調整を行っているということで、あしたその会議もごきますので、それについては私どもから要望していきたいと思ひます。

以上でござひます。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 なかなか質問の内容に答えるのが難しひんですけれども、「つや姫」に關しましては、今、渡部議員から言われましたように晩稲種でござひますので、気象条件のいい庄内とか村山とか、そういうところが一番の適地になっております。今回の22年、23年産米の配分につきましても、そこの配分数量の一番大きなポイントが気象条件だということになっております。やはり平地に向くといいひますか、そういう品種になっているということは間違ひござひません。

それで、新庄市の地域においても、最適地ではないんですけれども、新庄市の気象状況でもつくれると、刈り取り時期が10月10日前後ぐらいと新庄市では予想しているんですけれども、その辺ぐらいまでに刈り取りができる面積というものはある程度あります。ここに栽培適地マップという県がつくったマップがござひます。それを見ますと、庄内、置賜、村山については大概の水田面積がそこに入ってくると。ところが、新庄市については大体、このマップ上だけですけれども、適地と言われるのが3分の2弱ぐらいしか入っていないということでござひます。平地に適した品種なんだろうと思ひます。

御質問の件ですけれども、中山間、寒冷地に向く品種、しかも良食味米だというところの開発の件でござひます。その辺について普及課の方にも問い合わせをしました。今現在、試験場としては庄内試験場しかないそうです。ただ、寒冷地に合う、いわゆる中山間地域に合う開発をするための圃場といいひますか、そういうもの

が新庄市最上地域で言ひますと最上町に二つの圃場があるということで、向町と鍋倉に圃場があるそうです。庄内試験場でいろんな開発をするんですけれども、寒冷地に向く開発というものについては、寒冷地、新庄最上地域の圃場で研究するんだということでござひます。例えば鍋倉については11品種、向町については15品種の開発というか、試験圃で開発をやっているというのが今の現状でござひます。山形106号とか山形99号とか庄内418号とか、いろんな種類のものがあります。こういうものが試験場で開発されて、今回のような「つや姫」とか、そういうネーミングになって、良食味米として認定品になるということでありひます。

最近の中山間地域、いわゆる早稲種なんですけれども、それにつきましては平成16年に開発した「里のゆき」というものがござひます。これについては実際に平成18年から認定されて現在作付されているという話でござひます。どのぐらいの面積が作付されているのかといいひますと、18年産で30ヘクタール、19年産で48ヘクタールと。やはり中山間地域なもんですから、かなり少ないです。残念ながら新庄市ではこの銘柄をつくってないということで、大蔵村と最上町でつくっているそうでござひます。

県としましても、そういう中山間地域でできる良食味米というものを開発して認定するんですけれども、中山間地域の総面積そのものが少ないということで、なかなかメジャーな米にならないということでござひます。そういうことから、新庄市においてもメジャーな「はえぬき」とか「あきたこまち」とか、そういうものが農家の選定によりまして作付されているという状況でござひます。今後も県の普及課としましてはそういう試験といいひますか、開発については先ほど言ひましたように寒冷地については鍋倉と向町の試験場で開発をしていくということとでござひます。とりあえず以上です。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 課長、学校給食会というのは伝統も権威もあると、これは間違いない。学校給食会ができたいきさつは、戦後、食料難で、子供に給食をさせるための食材の調達が難しい、廉価な価格で提供するのは難しいということで、一つの大きな国の政策としてやったわけよ。それから今、戦後60年も過ぎて、まだ学校給食会というものが本当に必要なのか。物すごく疑問を持っているわけよ。今どこでも物を買うにいいわけよ。かつて買えなかったわけ、子供に食わせる食料というものは。言葉をちょっとあれするというと、今言われている「天下り」とか、天下りの団体ではないと私は信じていると思うんですが、ちまたではそういうことも一部では言われている、一部だよ、全員でなく、言葉を選んで発言しているんだけど。

そういうことで、少なくともこれから回数もふえる、県でも500何十万も金を突っ込むと。回数もふえて消費する量もふえることになれば、さっき私が言いましたとおり、これを一つの大きな機会として取り組んでもらったらいかがかなと。例えば新庄農協なら新庄農協と話し合いをしろと、業者と。業者さん、新庄農協から買ってくださいと。買えないと言うと、なぜ買えないのかと。高いと言うか、安定供給できないと言うか、二つだ。安定供給ができない、金銭的に高い。安定供給できるかできないかは、納入業者さんとつぶさに話し合いしたらいかがですかと、価格の面も。私は、できないというのが不思議でならない、今のこの時代で。終戦後ならわかりますよ、終戦後。ぜひ実現する方向でやってもらいたいなと。これは3回目なので、どこまで言っているか、まず言わんとすることはよくわかったと思いますので。

それから、五十嵐課長、きょう集まりがあると言ったか、あしたか。忘れないうち、ぜひあ

そこの場所、わずかな距離だ。なぜできないか不思議でなんねなよ。さっき言った一里地蔵というのは、向こうは防雪柵がなってんなよ。こっちは余り地吹雪にならないような、さっき言った民家とか林とかあって、ならないわけよ。あそこの場所だけになってないわけ、すごい。そして、県なり国のよく道路パトロールなんているのが走っている。冬あたりあの人たちに走って見てもらえ、吹雪のとき。天気の良いときばかりでなく、吹雪のときに見てもらった方がいいと思う。あそこは今最高だよ、新庄市の地吹雪では。あとはみんなだんだんだんだんよくなってきたから。これもあした、そしてその結果、できれば教えてもらえば、ちょっとどっかりするんでないかなと。

それから、農林課長、「はなの舞」という品種があったべ。あれがここで中山間に限らず平坦地でも物すごくつくったわけ。千葉まで行った、あの米。ところが、そのとき困ったのは農家。千葉の方が収穫が早いもんだから、競争すると山形県が負けるわけよ、向こうが早くて。だから、「何で千葉までその品種をやったんだ」なんて、坂本課長はそのときいたんでないか、農林課に。そういう話もあったわけよ。だから、山形県ではそういう品種ができるわけ、何も中山間だけでなく。そういうことで県なり国に、中山間というと面積がぐっと狭まってくるから、「はなの舞」は全部つくった。そういう品種をぜひ開発してもらいたい。とかく庄内にだけ品種開発に一生懸命になる。さっき言った尾花沢なんかではここに合った品種をつくったわけよ、4号、6号。その品種は県外まで行ったわけよ、先ほどの「はなの舞」と同じ。そういうものをつくってもらわないと、特に新庄最上、これはほかの地域でもそういう場所があるわけだから。「はえぬき」なんか全国のシェアを見ると11位いったか、決して上を占めていないわけよ。逆に「あきたこまち」とか「ひと

めばれ」なんて、この辺の人たちの大半がつくっている。そういう品種を開発してもらいたいなど。これも都市整備課長が恐らくあした強く要望してもらえると、そういう感触を持ちましたし、それから農林課長も一生懸命になってこれをつくってもらいたいと、そして2年なり3年後に、取り組んだやという姿だけでも見えるように頑張ってもらいたい。

それから、学校給食、これも何回も言うけれども、ぜひ直接買うような形にやってもらいたい。答弁は、要らないと言うと質問じゃないとごしやかれるから、今まで何回もごしやがった経緯があるから、議長にごしやかれるから、答弁は要らないと言うとごしやかれるから、5分前だから、ちょっとだけでいいから答弁頼む。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 特に、同じことの繰り返しになってしまうかもしれませんが、一つの課題として前向きに取り組んでみたいと思いますので、御了解いただきたいと思います。

平向岩雄議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前 11時55分 休憩

午後 1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 3点お伺いします。

9 ページの市町村合併推進費 2 億 5,133 万 6,000 円の件と、その次の民生費で子育て応援特別手当交付事業、あらあわかるんですが、この説明をお願いしたいことと、もう1点は最後の10ページの商工費、観光費です。これはテレビコマーシャルということだったのですが、これに関連することでお伺いしたい。

最初に、市町村合併推進費であります、戸沢村は31%の負担だということもお伺いしましたし、何点かお伺いしたいのですが、まず1点は、8月末日に両市村で正式に調印というか、合併に対する調印をするのでしょうか、それまでに情報システム統合業務委託事業が進むのかどうなのか。それからもう1点、このシステム統合の今までの分の新庄市にあるシステムは今まで支障があったのかどうなのか。これにプラス戸沢村が入った場合に、付加機能という状態で対応できなかったのかどうなのか。2億5,000万円というかなりの金額だと思います。これについて、情報システムを新しい状態にする。万が一、これが8月末までの間に動いた場合に、新庄市としてこれぐらいのお金をかけた場合に、例えばですよ、戸沢村が不調に終わったとしても9,000万円近くのいろんな部分の話が出るのでしょうか、その場合には新庄市の今までの情報交換システムがバージョンアップされて、利便性、メリットが出るのかどうなのか、その点をお伺いしたい。

次に、民生費の子育て応援特別手当交付事業、あらあ言っていたいたのですが、これは何人で、どういう状況なのかをお伺いします。

最後に、10ページの商工費ですが、観光費、テレビコマーシャル等やるということは、これは大いに結構なことだし、新庄まつりが国の無形民俗文化財に指定されたということは、この間を通して交流人口だったり観光客を誘客するのに大いに結構な話で、遅きに失するなという思いであります。

これに関連して、新幹線の10周年という意義ある年なのですが、駅長を中心としたSL庫というボランティアサークルがあります。チェレンコ祭りは、新庄まつりの1カ月前祭ということで、イベントを多くして交流人口を多くしようという意図から、13回を数えてかなりのにぎわいを創出しています。SL庫は、ほかにも盆

踊り大会も今度また入れましたし、冬の雪まつりの前夜祭でも新庄市のイベントに対して協賛しているいろんな部分で交流人口を多くしようという状態にしていますし、新庄の織姫まつり等々の変形バージョンもしながら、いろんな事業、五つか六つぐらいの事業、また一番いいのは新幹線で年始に、要するに正月にもちをついて、限られた予算の中でもちをついて、新庄から帰られる方々、お里帰りした人方に対してもちを振る舞って、駅の構内まで入っておもちを振る舞って大変喜ばれて、感動の手紙もいただいたりして、ボランティアサークルとしてはかなりの事業を展開されているなど思うのです。その意図は、交流人口を多くして新庄に対していろんな部分の活性化を図りたいということです。

チェレンコ祭り、1カ月前祭は7月26日に行うわけでありすけれども、先ほどの地域活性化の基金の繰入金をここに投入しているという話があったのですが、これぞまさしく地域活性化のための繰入金で、国の無形民俗文化財になったときに、升形の囃子がこの中に入ります。でも予算がなくて、いろいろ四苦八苦しながら頑張っている状態なのです。これこそまさしく地域活性化をするために、そのための繰入金というのは、先ほど政策経営課長からありましたように、1億7,800万円の中で専決で今年度で持ち越した金額の中で繰り入れをして操作をされているということです。そういうふうに行っている状態のまず一つ、SL庫がいろんなイベントをやっていることに対する課長の考え方、どういうふうに貢献しているのか、大分貢献しているんだと思うわけですが、交流人口を多くするためにイベントを数多く展開しながらみんな頑張っていると、ボランティアで。その部分に対して地域活性化のための繰入金というのは当然使わせてもらっても……というか、言ったらいいんです。だけれども、基準に合わないということで、自前でどうやってやるかという

ことで苦慮している状態で、新庄市の交流人口の一翼を担おうとして頑張っている団体に、こういうお金がありながらも投入できないわけ、なぜをお伺いします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 質問一つ目の情報システム統合関係の事業費でございますが、前々からシステム統合に要する期間はどのくらいかというお尋ねがいろいろございました。1市1村の場合ですと、精査した結果どうしても半年以上は必要であるということで、逆算しますと7月中には作業に取りかからなければ支障が出るのではないかとということで、先ほどの質問にもありましたように、7月には選定を行いまして、契約、執行と進んでいきたいと考えています。

システムの統合につきましては、新庄市と戸沢村のシステムは業者が違います。これを同じシステムで統合するにはいろんな方法がございまして、新規に導入、まるっきり100%新たに導入する、あるいは今行われているシステムのどちらかに片寄せをするというような手法とか、いろいろございます。結果的には片寄せ手法ということで、どちらかの業者が使っているやつにどちらかの業者をエントリーして組み合わせるというような手法でまいりたいということであります。新庄市の業者にするのか戸沢村の業者にするのかということでこれからプロポーザル等を実施しまして、どちらが妥当かという選定を行った上で一方の業者と契約をしたいと考えています。

ただ、データにつきましては、全部それぞれのデータを持ち寄ってやらなければならないということで、住基システムあるいは財政システム、福祉のシステムとか、いろいろありますので、それらを全部出し合って作業を行うということであります。統合することによって新たな付加価値とか機能をバージョンアップするかと

というような話もありますが、まずは今の機能を維持すると。あとは高速化とか、使い勝手をよくするとか、そういった機能的にもある程度のバージョンアップを図りながら進めていきたいということでございます。

そういったことで、支障が出ないように進めてまいりたいと。不調とか違約金とか、そういったことが発生することのないように進めてまいりたいということでありますので、よろしくをお願いします。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 子育て応援特別手当についてですが、制度につきましては承知しているので、現在の状況という御質問でございましたので、まず補正の68万4,000円の金額でございますが、住民登録の基準日が2月1日でございました。3月補正では550人分掛ける3万6,000円で1,980万円を補正させていただいたところでございますが、1月31日以前に新庄市以外の市町村で転出証明を受けて、2月2日以降に新庄市に転入してきた方、住民基本台帳法では転入してから2週間以内に届け出ればいいことになってございますので、タイムラグがございまして、最終的に569名のお子さんが対象になりました。今回の68万4,000円につきましては、19名ふえたことによる補正でございます。

次に、手続の状況でございますけれども、対象者、世帯主では542名、児童数では569名、うち申請者でございますが、世帯主542名中530名が申請済みでございまして、まだ申請していらっしゃらない方が12名、支給率といたしましては97.79%になっております。子供の数ですが、対象者569名中、申請の数が556名分、未申請者数が13名分、支給率97.72%でございます。

なお、手続につきましては9月までとなつてございますので、もうしばらく状況を見ながら、最終的には100%支給と考えてございます。

以上です。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 ただいま金議員からいろんな活動の事例をお出しいただいて、地域活性化、そして交流人口の拡大について日々活動されているということをお伺いいたしました。私も現実にはそういった場面を見ておるわけなんです、それがすべてボランティア活動ということでございますので、改めてそういった活動に對しまして敬意を表したいと思います。また、私ども市といたしましても、S L 庫フェスティバル実行委員会並びに盆踊り大会等には幾ばくかの負担金を出させていただいているということも改めて発言させていただきたいと思います。

また、今回お尋ねの記念事業が活性化基金の事業に合致するかどうかというのは、そこまでは承知してございませんので、御理解いただければと思います。以上です。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 今の商工費の観光費の部分についての話ですが、8市町村から幾ばくか、結構いただいて、すべて事業はボランティアでやるわけですから、いただいているわけがありますが、ただ、今年度というのは新幹線開業10周年、市制施行60周年、そして国の重要無形民俗文化財の認定になって初めての新庄まつりと、幾重にも節目のイベントがメジロ押しなわけです。S L 庫もずっと13回もやって、一番最初、話は昔になりますけれども、伊賀駅長がいらっしゃるときには駅前通り商店街を全部ホコ天にして、歴史資料館から山車もお借りしてそこに鑑賞用に置いて、そして囃子をしたり、仙台のすずめ踊りをやってみたりして、かなりのイベントをずっと展開し、にぎわいを創出してきたつもりであります。それが数えること13回になっているわけです。それがこの節目のとき

に、ましてや大変な経済状況の中で、100年に一度と言われる経済状況が大変な中で、ゆえに1億7,800万円もの地域活性化のための基金があるわけです。物流、人口交流等起こすにはそれ相応のいろんな部分がかかると思うのですが、チャンスなのです。そうやってまた毎年やろうとするとき、そういう方々にその部分で、その認識の度合いが、商工観光課長は感謝していると言うけれども、伴う財政がどういう状況なのかというやつは、商工観光課長も出られたりして財政事情はよく存じ上げてもらっているとは思いますが、ましてや地域活性化のための基金なので、検討願うことはできないのかどうかということをお伺いしているのです。

それから、先ほどの子供の3歳から5歳までの3万6,000円について、これだけ大変な状況で就労する場所がない、パートの状況だと若い人方が子供を育てるのに大変だということで、これは一過性かもしれませんが、まずある程度落ちつくまでという中でやったと。これに対して97.7%の皆さんが手続をとった。これを福祉事務所長は、ばらまきでは私はないと思うのですが、もらったらもらったで、またいろんな文句を言う人もいらっしゃるから、これはどうなのかなということで、こういう状況をどう思うかをお伺いしたい。

市町村合併の問題について、3回しか質問できませんので、こっちに行ったりそっちに行ったりしますけれども、システムが半年以上もかかるから7月末あたりに動くという状態になった場合に、皆さんが懸念している問題、ある人は役場の前で「役場がなくなるんだそうだ」とかという話をうそもべらべらとマイクを使ってやっているとか、それで付和雷同される方々もいらっしゃるようですが、決してそうじゃないと、住民のためにやっているんだと言うけれども、それが付和雷同してそういう状態になった場合、7月末あたりからやって、8月の

調印のときに万が一不調になった場合には、これが動いてしまっていたときはどうするのかということも考えなくちゃだめだと思うのです。先ほどもずっと話を聞いていると、そういうことはないということを前提にして物を進めているという話ですが、そういうことだっていなくてもないかもしれない。その場合にはどうするのかということもある程度、予算化するわけですから、本来は予算化されていても、8月に2自治体が調印してスタートという状態になれば1カ月の時間があるわけですね。この間、本当にそれで大丈夫なのかなと。財政が大変だからと言う人も一部いらっしゃるようですし、やらなかったら間に合わないのだという人もいらっしゃるから、いろんな見解があつてしかるべきだと思いますけれども、そのところはどうかなのでしょうということをお伺いしたい。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 交流人口の拡大については、私、商工観光課長として最も望むところでございます。60周年、10周年と記念の時が続くということでございます。6月には間に合わなかったんですが、9月の補正で一応要求してみたいと思いますが、御理解いただけますでしょうか。以上です。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 子育て応援特別手当の支給に関してどう思っているかという御質問でございますけれども、正直、福祉事務所といたしましては、受給された方々からの御意見を伺ったり、どの程度教育費用に影響したのかといったことについては把握してございません。

個人的な感想になるかもしれませんが、私、子育て応援特別手当はいただいておりますが、定額給付金は家族4名いただきました。景気浮揚のためにということでございましたので、

年寄りの好きな、普通は食べられないものを定額給付金で家族4人で食べました。非常においしかったですし、うれしかったです。ただ、もう前の感じでは、国も金があり余ってこういう定額給付金あるいは子育て応援特別手当を支給しているわけではございませんので、将来等々のことを考えますと非常に複雑な思いであったことは事実でございます。ただ、実際に金をいただいてみますと、日ごろ使えないところに使ったという喜びは正直ございました。

以上です。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 契約後に不慮の事態が起きたら違約行為が発生するのではないかという御心配をいただいております。8月末まで契約を延ばして本当に間に合うのかという再精査の必要もありますが、現在のところは7月に契約をして執行していかなければならないということに基づいて両市村で動いております。そこら辺も含めて検討しますが、違約条項というのも契約するときに入ります。どの時点でどういうふうになった場合どの程度という具体的な条項も入った契約になりますので、万が一の場合はそういった歯どめの契約も行われるはずですので、御理解いただきたいと思います。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 違約条項等万全を期しながら、金額が金額ですから、市町村合併の情報システム化は。まず予断のないようにお願いしたいと思いますし、本来は契約条項の中に、先ほどだれかからも話がありましたように、契約はするけれども、執行するのは、例えば合併の来年3月23日ですか、そこまでに支障を来さないように最後の時間だという話でしたけれども、よしんばそのところが少しおくれたとしても、そういう部分のロスというか、万が一の

場合のことを考えた上で、8月末の調印というか、そうなった時点からスタートとなれば最高ありがたいなど、経費的ないろんな部分もないのではないかなという懸念から質問させていただきました。

商工費については、9月でと。それからまたずっとイベントメジロ押しで頑張りますから、11月5日が新幹線開業10周年の日ですから、それまでにまたいろんなイベントを企画しますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

それから、先ほどの福祉の方ですが、私見ですがという話があって、複雑な思い、国だって決して金があつてこういう定額給付金、新庄市では6億です。内需拡大と物流と地域活性化のために手を打ったんですから、事務所長が言われたように、自分のところでも今までにないようなことをやったということは、必ず物流で経済の部分を底上げしていくのではないかなと思っていますが、今後もまた福祉に対するいろんな施策が入ってきますので、早目に手を打っていただいて、周知の方もお願いしたいなと思います。もう1点、今後予想される点があったらお伺いして終わりたいと思います。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 先ほどの御質問の中でもお答え申し上げましたが、21年度の補正で同様の手当が支給される予定でございます。今度は住民登録の基準日が10月1日現在で、対象となるお子さんは1年ずれまして、平成15年4月2日から18年4月1日までに産まれた子供さん、20年度の国の第2次補正の手当の場合は第1子といいますが、1人子供が控除されて、3歳から5歳の間の2人目以降だったんですが、今回は全員です。したがって、支給される金額も、総額ですが、20年度と比較しますとかなり大幅にアップしていると、そういった状況でございます。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

8 番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

平向岩雄議長 遠藤敏信君。

8 番（遠藤敏信議員） 先ほど来質問が重なっておりますけれども、6款農林水産業費、米飯学校給食促進事業費補助金と、同じく10款教育費、学校教育指導事業費のうちの謝金というものについてお伺いいたします。

先ほど渡部議員の質問で、学校給食用の米飯の炊飯場所が新庄にないと。渡部議員がみずから言ったところによると藤島と金山ということでしたけれども、実際どこどこに炊飯を委託しているのかお教え願いたいと思います。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 学校給食の御飯を炊いているのはどこか、炊飯場所ということでございますが、今2カ所、炊飯工場がございます。藤島食品というところと松泉堂というところの2カ所になっております。所在地ですが、藤島食品は鶴岡市、松泉堂が真室川町、2カ所になっております。

8 番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

平向岩雄議長 遠藤敏信君。

8 番（遠藤敏信議員） 昨年、日新小学校に給食を食べに伺いました。夏にドライカレーということで、非常においしくいただいてきたんですけれども、そのとき校長先生が言ったことは、御飯はおいしい、ところがいかんせん、夏場はまだしも、冷めた御飯を食べるということは、非常にこれはもったいないし、まずいという話でした。

学校給食米の流れ、フローというか、システムがあります。各市町村の買入れ申請に基づいて、学校給食会が全農山形に発注するんだそうです。全農山形ではその申請に基づいて各市町村のJA、農業協同組合に出荷を指示する。その指示に基づいて玄米が農協の倉庫から学校

給食会指定の搗精工場に運ばれるんだそうです。山形県の場合、これが蔵王成沢にある全農ライフサポート山形という精米所で、いわゆるパールライスをつくっている工場だそうです。そこで精米された米が各市町村の炊飯場所、つまり学校であれば学校に、委託しているのであればその炊飯場所に行くと。新庄の場合、今聞いたところによると本合海とか升形とか山屋とか小規模校についてはその学校に向かうわけですが、大きなところは鶴岡市藤島にあるという藤島食品、真室川町の松泉堂さんに行って、そこで炊飯されたものがさらに時間をかけて新庄市内の学校に来るというシステムです。新庄から山形に行って搗精され、その米がさらに庄内あるいは真室川に行って炊かれ、そして新庄にまたバックしてくるという輸送の広域化、先ほど金議員は物流範囲の広域化ということを行いましたけれども、この場合は非常にむだな動きがあるんじゃないかと私には思えるんです。その意味で、システム変更はなかなか容易にくくものではないと思いますけれども、少なくともこの問題についてはきょう三、四人から話が出ているわけで、生産者団体あるいはこういう業種に取り組んでみたいという方がいないか募ったりして、炊飯場所の確保を研究して取り組んでみる気があるかないか、それをお伺いしたいと思います。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 貴重な御提案だと受けとめます。炊飯場所の確保ということでございますが、炊きたての御飯を食べていただく、これは確かに理想的でございます。今現在の輸送距離、そこそこ遠距離になっておりますので、もちろん保温対策等やっておりますが、生徒さんの口に入るときは若干冷めた状態もあるということは聞いております。なるべく近くで炊くのがいいだろうという考えは持っておりますので、そう

いった対策と申しますか、声がけ等も今後やっていきたいと思いますので、御了解いただきたいと思います。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 学校教育指導費の謝金のことについてお答え申し上げます。この謝金ですが、学校地域支援本部事業、外国語活動実践研究事業、問題を抱える子供等の自立支援事業の謝金の一部という扱いになっております。問題を抱える自立支援事業については、ダイアル何でも相談、新庄市の適応指導教室の教育相談員の謝金という扱いになります。学校地域支援本部事業については、新庄中学校、日新中学校、八向中学校の地域コーディネーターの謝金という扱いになります。外国語活動実践研究事業については、升形小に授業の補助ということで1名、月1程度派遣しておりますので、小学校の英語活動の授業支援という形で扱わせていただいております。以上、御説明申し上げます。

8 番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

平向岩雄議長 遠藤敏信君。

8 番（遠藤敏信議員） 学校給食における米飯、先ほど来言われておりますけれども、もう少しすっきりした形で物流が目に見えるというか、より効率的になるようなシステムづくりとか、そういうものを研究模索していただきたいと思います。

地域支援、いわゆるコーディネーターということですが、具体的にはどういう活動をするのか、あるいはその人数についてお示しいただきたいと思います。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 学校地域支援本部の地域コーディネーターの役割ということですが、地域の教育力を学校で活用するというねらいになります。例えば地域でさまざまな技術を持って

いる方に学校の応援をしていただく、その窓口や組織化をするというのが地域コーディネーターの役割になっております。実際問題は、例えば名簿をつくったりとか電話連絡をしたりとか、あるいは実際に出かけていってお願いをしたりとかというのが活動の趣旨になっております。ただ、新庄市の場合ですと相当どの学校も地域の方に今までずっと支援をいただいております。そういう実績もありますので、さらに地域コーディネーターには学校の事務的な仕事のお手伝いをいただいたり、プラスの仕事もしていただいております。人数なんですが、日新中学校は1名、八向中は2名、新中は2名の登録がありますが、新中についてはもう少し人数をふやしたいと考えているところです。謝金の額が決まっていますので、その謝金の額の中で各校で人数調整ができるという形になっているようです。以上です。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

10 番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10 番（小嶋富弥議員） 10ページの米飯学校給食促進事業費補助金に関してでございます。今それぞれ議員の方々も非常に興味を持って、食育も兼ねて大事な事業ということで、同じ認識だと思いますけれども、流通が非常に複雑と申しますか、単純ではございません。米の生産地である新庄の本当の地元の米を自分たちの子供や孫に食べさせたいという気持ちはあるんですけれども、なかなかそれが今までの組織の流れの中でできないということで、私もジレンマを感じていますし、先進地でも最短の流通でやっています。そこでは学校給食会というのが依然として大きな壁ではなからうかと思っています。その壁を破る勇気がなければ最短距離で安全安心な米を自分たちの子供たちに食べさせることができないという流れの中で、行政は大変苦勞していると思うんですけれども、そこを打破して

いかないと前に進まない。

そういうことで、私も一般質問いたしましたけれども、この炊飯委託業者に補助金が行くんだよということで、委託炊飯は米が高くつくということをここで証明しているわけです。だから、国も補正予算、大型景気で10億円、電気がまを1個2万円を上限として買い与えて地産地消をやるということです。そういったものをもう一回、今いろんな議員皆さんの議論の中で取り入れて考える余地はあるのかなのか、まずお聞きします。今、次長は、なるべく近くで炊いた方がいいということをおっしゃっています。そうやって自分のところの電気がま、教室に2個あると十分間に合うそうです、1学級に2個。そうすると食べ残しもなく、炊きたての本当においしいのが食べられるということが可能なわけですので、国策を取り入れるお考えは、もう一度考え直しながら、新庄市の将来の学校給食、米飯給食を普及するにはやはりそういったものも、私はこれは非常にいい制度だと思うんです、今のこういった国の政策に乗ることは。そういったことも考えながら一つ進める考えが、将来に向けてでもいいですけれども、皆さんの意見を聞きながら組み入れる検討する余地があるのかなのか、まずお聞きします。

もう1点、皆さんもおっしゃいましたけれども、次の観光振興、これは大変厳しい中でもよく頑張って予算計上したなど。私も国指定の文化財にはいろいろ皆さんのお力をかりながら進めるような方向を何回も申し上げまして、これが実現したということは非常にありがたくて感謝しているところでして、よく頑張ったと。ただ、さっきのお話の中で秋田県へのPRはなかなかなかったような、テレビコマーシャルも入らないと。福島とか宮城、宮城も大きいですから、宮城県からも結構新庄まつりに来ますので、これはなかなかいいアイデアだと。ただ、私は3月の一般質問の中で、一番の目玉は山車まつ

り行事でしょうけれども、何かヒットする目玉商品ということで、今、NHKの大河ドラマ

「天地人」の妻木さん等々をいかがかと言った経過がございますので、その辺の経過なりもどうなっているのかなと。やはりそういったものを呼ぶと、全国配信しますと若い方々が非常に来ると。非常にPR効果が、テレビスポット以上かわかりませんが、来るというようなことは八戸の三社大祭の指定のときにも証明済みになっているわけですので、そういったこともどうなったのかなと。

この新庄まつりは、これを契機にしてさらに振興、交流人口のあれを図るということで、9月12日ですか、秋田県の能代市から新庄まつりが招待を受けたそうです。私も初めて聞いたんですけれども、能代のおなごりまつり、東北の夏祭りのおなごりまつりという、ねぶたとか青森のいろんなのを呼ばって大変にぎやかだと、隠れた人気スポットのお祭りだということで、去年、村山市の徳内が招待を受けて行って、非常に好評を博したと。ことしは呼びがかからなかったけれども、徳内の方々は自分たちでお金を出して参加するということで、これまた非常に何か隠れたメジャーなお祭りになりつつあるわけで、新庄まつりが行くということで、それは大変よかったなと思っています。PRを兼ねて行くのは、ある町内は協賛するけれども資金的に非常に窮屈だと、何かそういったもので向こうのお金だけでなく、こっちの自治体の何か支援が欲しいというような声もあるわけです。ただ、それがお金とか、そればかりでなく、例えば国指定文化財の垂れ幕をつくってそこにやるとか、指定を受けたからぜひ新庄に来てくれとかというような、そういった政策も一つ取り入れていくと、さらに新庄まつりの250年の伝統も国指定もさらにPRになるのではないかなというような気がいたしますけれども、その辺のお考えを一つあわせてお聞かせいただ

ければありがたいと思います。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 学校給食の件、いろいろ御心配いただきまして、本当にありがとうございます。なるべく単純なルートで、温かくおいしい御飯を提供できるように考えたらどうだという御提案だったと思います。ちょうど今、10月の中学校給食の開始に向けてさまざまな準備を進めているところでございます。基本的に自校方式と親子方式の併用であると。その中で、確実に御飯が供給できる体制として委託炊飯を使うという形で今までまいりました。今回10月スタートに際してはそういった方法でやりたいと、今のところ私どもは考えております。さきに御質問いただいたときにもお答えしましたが、給食のやり方、どういった形で運営していくのか、たびたび見直しをかける必要は当然でございます。そうした中で、きょうさまざま御提案いただいた事項を含めて検討を進めてまいりたいと思いますので、御了解いただきたいと思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 先ほどのテレビCMスポットについて、秋田県云々の話でございますけれども、秋田県も入ってございます。

あと、「天地人」の主演男優でございます妻夫木 聡を呼んだらどうかという御提案もいただいたわけでございますが、その後、NHKエンタープライズというところと何回かお話をさせていただきました。結論から申しますと、縁もゆかりもないところに行くのは難しいのではないかとございまして。縁があってもお呼びするには300万円とか400万円という数字が出てまいりました。縁もゆかりもなく、どうしても呼ぶのであれば1,000万円を超えるのではないかとこのお話がありまして、このお話については断念したということでございます。

次に、能代のおなごりフェスティバルについてお尋ねでございますが、ことし3月ですが、新庄まつり委員会に「おなごりフェスティバル御出演のお願い」という文書が届きました。開催日時が平成21年9月12日、土曜日、午後5時半からということで、開催場所が秋田県能代市の畠町ストリート、道路でございます。実施団体がおなごりフェスティバル実行委員会というところでございました。その後、いろいろ私どもも調べてみまして、昨年で第20回目を数えたという20年の歴史がある祭りのようでございます。内容につきましては、各地それぞれの祭りを地元と呼んで、そこでやっていただくというような形態でございまして、昨年につきましては12団体が参加してございます。議員おっしゃるとおり、村山徳内囃子もいましたし、盛岡さんさ、浅草カーニバル、秋田竿燈などが入っておるようでございます。観客数にしまして25万人というところでございました。今年度、まつり委員会に御案内が来たわけでございますけれども、依頼された金額についてはおよそ120万円ほどということで、これについては能代市の実行委員会の負担でトラックを派遣したり、その金の中でですが、あと食事代をやったりしておるようです。それで、昨日も事務局の会議をいたしまして、その内容を精査させていただきました。そんなところで、市としてどうなのかということでございますけれども、マイクロバス1台を1泊2日で提供すると、新庄の祭り文化の紹介ということでございますので、1泊2日で提供したいということでございます。

また、議員からいろいろ御提案いただきました。そのことについては感謝申し上げ、今後参考にできるものは参考にしていきたいと思います。以上でございます。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 給食は命のもとでもあ

るし、食育という点からも大事な教育の場と認識しておりますので、ひとつ前向きに、やはり地元のニーズに合ったように御努力をしてもらえればありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

妻夫木が縁もゆかりもなく来られないと見下されたので非常に情けなく思うんですね。我々は日本一のお祭りだと自負しているんだけど、まだまだメジャーにはなり切っていないということで、今後とも、課長、観光行政、なめられないようにひとつ頑張っていかなないと、うまくない。たとえ天下のNHKであろうとも「新庄まつりここにあり」というぐらいの気迫を持ってひとつ頑張ってもらいたいと思います。終わります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

1 2 番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

1 2 番（沼澤恵一議員） 一つだけ確認させていただきたいと思います。

先ほどから新庄まつり関連で質問、答弁がございました。お聞きいたしております。その中で、予算書にあります観光費の新庄まつり運営事業負担金220万円、当初予算の提案説明ではたしか山車あるいは囃子関連の負担という話をお聞きしたように思いますが、それは中身としてはどういうことだったのか教えてください。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 先ほどもお話ししたように思いますが、このたび国の重要無形民俗文化財に指定されたということで、こういった慶事を、祭りを実行する団体が今3団体あるわけなんです、その方々にもそういった祝意をあらわしていただけるような仕掛けをやりたいということで、今回120万円、まつり実行委員会に負担するということがございます。具体的には、詳細は、まだこの予算が通ったわ

けではございませんので詰まってはございませんが、事務局段階では、山車の方はあんどんなどを検討したいということでございました。囃子の方では何か目立つ大きなちょうちんか何かを検討したいということをおっしゃっていました。まだ予算も通過してございませんので、具体的な検討には入っていないということでございます。以上です。

1 2 番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

1 2 番（沼澤恵一議員） 3団体、実行委員会の方にというお話はわかりますが、この8月にまたお祭りがまいります。今回は文化財指定ということでかなり注目が高いわけですが、一歩下がって山車若連側に立ってみた場合、といいますのは、今月末から早い町内では製作準備に入ります、それで8月の祭りに向けていくわけですが。今までの説明の中で、通常の祭りとことしの祭りに何か変わりがあるのかどうか。要するに、文化財指定になったんだけれども、この祭り自体、24日の前夜祭からあるわけですが、何らかの変わりがあるのかどうかということがいまいち私どもはわからないわけです。これは市じゃなくて、まつり委員会が決めるのだとすれば、それはそれで結構ですが、市に何らかの情報というのが当然入っているわけでしょうから、変わりがあるのかないかということ、課長がわかるだけの範囲で詳しく説明いただければと思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 通常の祭りと違う点といいますと、指定になったということで、若連もそうなんです、市民の方もそうなんです、気持ちが変わっていると思います。祭りというものに取り組む姿勢も違ってきていると思いますし、価値観の向上ですか、そういったものは当然あるかと思います。

ただ、祭りについては、3日間やるわけなんですから、例年どおりの実施ということになろうかと思います。格別ここが違ったということではなくて、整然と粛々とやるということでございます。ただ、この補正が通過いたしましたならば、若干のそういったあんどんとか何か祝意をあらわすものが一方でつくような形になろうかと思います。以上です。

12番(沼澤恵一議員) 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番(沼澤恵一議員) 何ら変わらない通常の祭りだとお伺いしました。その前段として冠事業等の話はお聞きいたしました。この120万円でできるかどうかは別の話ですが、せっかくの文化財指定のめでたい祭りだと思います。市民もそういう思いで迎えようとしているわけですので、何かもう一歩踏み込んだ、私はお金をいっぱいかけて記念事業をしてくれということを言っているんじゃないで、もう一歩入って、何か感動を受けるような仕組みができなかったのかどうか。もしやろうとすれば、まだこれから7月、8月と結構時間、日数がありますので、それらを市としてもチェックし、まつり委員会等を誘導するような考え方がわいてこなかったのかどうなのかなと思うんです。まだ6月半ばですので、山車をつくる若連自体もやはり「ただ普通の山車だ」という印象を持っておるようです。と同時に、囃子若連の方々もこれを契機にして、もう少し踏ん張って訓練して、いい囃子をつくろうか、演奏しようかということに向けさせる、こういう努力を見出していただけないかなと常々思っていたんです。お金をかけないでできることは多々あると思うんですが、その辺、観光課長、もう一歩踏み込んで、どうでしょう、頑張れないでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 いろいろお励ましいただ

きまして、ありがとうございました。

先ほどちょっと落としてしまったんですが、ことは60周年記念ということで、8月23日を祭りの日程に1日加えさせていただきます、子供たちに出演してもらいます。まさに未来につなぐ子供たちが出番になる場面でございます。ぜひ御期待いただきたいと思います。そのほかに、ふるさと歴史センターに看板を掲げてございます。大変失礼申し上げました。今後、沼澤議員の気持ちも十二分にお伺いしましたので、できるものはやってまいりたいと思います。

以上でございます。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

16番(森 儀一議員) 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番(森 儀一議員) 時間がないようですので、1点だけ短目にお聞きしたいと思います。

米飯給食でございます。先ほど遠藤議員から日新小学校での給食会ということで、文教の方で私も参加しましたが、私たちばかりでなく、子供たちから見た給食というものも大事ではないかなと思います。米ができるまで、田植えをしたり、収穫をしたり、そういうことをやりながら給食ということを学んでいるとお聞きしましたけれども、もう少し大きく考えて、例えば先ほどから皆さんがおっしゃっている雪室倉庫を見学したり、新庄用水の水、雨の降らない中で、石川県ですか、ああいうところでは田んぼがひび割れて稲作が危ぶまれているが、新庄では新庄用水を使った水田でお米ができると。それから、農業振興事業で乾燥施設のリニューアルを聞きましてけれども、これは生乾燥機に補助するやつだと思いますけれども、そういうところの施設を見たりとか、そういうことをやっていただければいいんじゃないかなということで、これから自分たちでやった田んぼで自分たちでつくったお米を食べるだけでなく、新庄最上一円を見て、そういう施設を見ながら勉強し

ながら食育教育というのも大事ではないかなと思います。

それから、一般質問でも出ましたが、例えば地場産の農産物を競り落とす市場、青果物のことも質問が出ましたけれども、そういうところも見ながら、そして私たちの食卓に上がるまで、新庄市内でできる米とか野菜とか、例えば産直とか、そういうところに子供たちも行って見ていただいて、そして理解を得るということが大事だと思います。雪室、雪室と私たちだけでじゃんじゃん言っても、子供たちにはどこにあるのか何だかわからないと思いますし、地場産業の例えば青果物だって朝早く競りをしてるところをもし学校で見られなかったら9時か10時ごろに模擬的にやってもらおうとか、そういう考えで、地域でできるものとか地域のお米というものをもう少し大事にしていかなないと、庄内から来たり、真室川町から来たりということじゃなくて、ここのところをもう少し大人だけでなく子供たちから見た給食というものを考える必要があると思いますけれども、どうですか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 森議員からは食育のやり方にいろんな提案をいただきまして、ありがとうございます。各小学校でもさまざまな形で総合学習の場面で食育に取り組んでいます。大体新庄市内のどの小学校でも畑をつくったりして、まずは自分の手で食物の生産をしてみようと頑張っていますし、いろんな見学も市のスクールバスを使って行っているところです。米の方でもいろんな形の栽培の方法を勉強したりということで、総合的に年間を通して食育の観点から学習している学校もあります。そういうところも含めて、食べるだけじゃなくて、一連の流れの中で自分の口に入ってくるんだということを認識させるような食育の視点をもっともっと私たちとしても学校現場と話し合いながら進めて

いきたいと思います。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午後2時02分 休憩

午後2時12分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第40号平成21年度新庄市一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議がありますので、起立採決いたします。議案第40号については原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第41号平成21年度新庄市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)

平向岩雄議長 日程第7 議案第41号平成21年度新

庄市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第41号平成21年度新庄市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時13分 休憩

午後2時32分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日 程 の 追 加

平向岩雄議長 追加案件が出ておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 金 利寛君。

（金 利寛議会運営委員長登壇）

金 利寛議会運営委員長 御苦労さまでございます。それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告申し上げます。

本日午後2時15分から議員協議会室において委員7名出席のもと、執行部からは副市長、関係課長並びに議会事務局長及び職員の出席を求め議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をいたしたところであります。

協議の結果、執行部から提出されました議案第42号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第4号）及び議案第43号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の補正予算2件と議会案第4号「非核日本宣言」を求める意見書の提出について、議決案第1号北朝鮮における核実験に抗議する決議について、議会案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出について、議会案第6号J R不採用問題の早期解決を求める意見書の提出について、議会案第7号農地法の「改正」に反対する意見書の提出について、議会案第8号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書の提出についての議会案5件、決議案1件及び議員派遣の件に先ほど申し上げました執行部提案の補正予算2件を加えた合計9件を本日の議事日程に追加していただくことにいたしました。

以上よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、議会運営委員会の協議の経過と結果について御報告を終わります。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、補正予算2件、議会案5件、決議案1件及び議員派遣の件の計9件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、補正予算2件、議会案5件、決議案1件及び議

員派遣の件の計9件を本日の議事日程に追加することに決しました。

追加日程を配付するため暫時休憩いたします。

午後2時35分 休憩

午後2時37分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

議案2件一括上程

平向岩雄議長 それでは追加日程に入ります。

日程第8議案第42号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第4号）及び日程第9議案第43号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の補正予算2件を一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第4号）及び議案第43号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の補正予算2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第42号一般会計及び議案第43号公共下水道事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

この補正予算は、先ごろ成立しました国の補正予算に伴うものでございますが、地域経済への波及効果も考え合わせまして、議会最終日の追加提案となりますことを御理解いただきたいと思います。

それでは予算書に基づき御説明させていただきます。

補正予算書1ページ、議案第42号一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ4億3,165万3,000円を追加し、補正後の予算総額を135億1,195万2,000円とするものであります。

歳入予算の主な補正内容について御説明申し上げます。7ページをごらんください。

国の補正予算に関連するため、国庫補助金の補正額は3億8,706万円の増額となりまして、全体の約9割を占めております。特に小中学校のコンピューターやデジタルテレビの導入事業にはICT教育環境整備事業費補助金、安全安心な学校づくり交付金、地域活性化公共投資臨時交付金が交付され、合わせますと9,019万2,000円と大きな補正額となります。また、地方公共団体の特色ある事業に活用するための地域活性化経済危機対策臨時交付金は2億750万円を計上しております。この交付金は、地方交付税の算定方法に準じまして、人口や過疎などの状況に応じ算出されるものでありまして、本市は2億1,000万円が交付される見込みです。予算額は少し下回っておりますが、今後新たな事業が発生すること考えられますので、少し留保させていただいております。

9ページからの歳出でございますが、项目的には地域活性化経済危機対策臨時交付金に関するものが多くございます。独自性を発揮しながら将来への投資となる事業を選択しておりまして、流雪溝整備や消雪ポンプ改修などの雪対策、コンピューターやデジタルテレビを活用した新たな教育方法に対応するための環境整備などを重点的に予算化しております。また、臨時交付金以外の事業としましては、子育て応援特別対策交付事業、女性特有のがん検診推進事業、市営住宅改修事業、スクールバス導入事業等を計上しております。

続きまして、15ページ、公共下水道事業特別会計であります。歳入歳出それぞれ1,281万2,000円を追加し、補正後の予算総額を15億

8,383万6,000円とするものであります。

内容は、処理場の汚泥脱水機の修繕を行うもので、全額を一般会計からの繰入金としますが、一般会計の繰出金に経済危機対策臨時交付金を充当しております。

以上で追加補正の説明を終わらせていただきますが、経済危機対策臨時交付金の対象事業とそれ以外の事業につきまして一覧表を配付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

また、今回の補正は現時点で把握している内容でございまして、今後国や県予算の詳細な内容が判明しますとさらに追加する事業が出ることで予想されますので、よろしくお願いいたします。

壇上からの説明を以上とさせていただきます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第42号及び議案第43号の補正予算2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号及び議案第43号の補正予算2件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

日程第8 議案第42号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第4号）

平向岩雄議長 初めに、議案第42号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第4号）について質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 9ページの衛生費で、女性特有のがん検診推進事業費というのがありますが、これは何歳を相手に、1年限りのものなのかということをお伺いします。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 女性特有のがん検診推進事業についてお答え申し上げます。

これについては乳がん検診と子宮がん検診、市が2年に1回の形で実施しております二つの検診、これが今回の緊急経済対策事業の一環として無料という措置になったわけでございます。ただし、これは今年度限りの措置と国の方から来ております。以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 無料というのはいいと思うんですけども、今年度限りということは、がんは1回の検診だけでいいと考えられる問題なのではないでしょうか。どう思いますか。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 これは経済対策であると同時に子育て支援対策の一環でもあるという位置づけで、国の方からは1年限りの事業という形で来ていますので、それ以上は今のところ私どもからコメントすべきものはございません。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） これは国でやることになったということでもありますけれども、がんというのは1回無料で検診して、なかったからといって安心できるものではないと聞いております。1年前の検診では何ともなかったのに、がんになっていたということもあると聞いておりますし、だから、本当は市が2年に1回やっているのを無料にするというか、そうであって初

めてがん検診も非常に効果のあるものとなるような気がいたします。そういう意味では、国のあり方として、これが1回限りで、だからといって効果があると思うのはいかがなものかと思ひます。本当の政策として安心ということを考えてら、社会保障の一環として、毎年か2年に1回でもいいんですけれども、ずっとこの検診を無料でやるというのがあってこそ安心につながる第一歩と思うわけですから。これは1年限りにしないでいただきたいと、やるならば安心感を与えるようにほぼ恒久的にやる姿勢を示す必要があるのではないかということをお願いいたしますが、いかがでしょうか。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 この二つの検診につきまして、先ほども申し上げましたとおり、子宮がんについては20歳以上、乳がんについては40歳以上ということで、奇数年のときに2年に1回受診しているわけでございます。これについては何ゆえ今回緊急対策として国がこの措置を上げたかと申しますと、英米に比べてがん検診については2割程度しか日本人の場合は受けていないと。英米は7割から8割、乳がん、子宮がん検診を受けていると。このままではいけないということで、今回、がんに対する恐ろしさとか、検診の重要性を国民の間に広めるということも一つの大きな目的でございますので、今回限り無料ということで、ある一定の基準、20歳、25歳という5歳刻みで該当な場合は無料ということで、乳がんについては40歳以上5歳刻みの方については無料ということで、現時点では国からそういった形で来ているわけで、これについては10分の10ということなので、いち早くうちの方も取り組みたいということで計上したところでございます。以上です。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） お願いでございますけれども、今回の総事業費4億3,165万3,000円、このように大きなお金は新庄地域の経済にとって本当に皆さん待ちに待った事業ではないかと思ひます。各課にわたり事業が配分されているわけでございますけれども、事業発注に際してはいろいろなことがあると思ひますけれども、どうか地元の業者に対して十二分な配慮をお願いしたいと思ひます。これは私個人だけでなく、ほかの議員も皆同じだと思いますので、よろしくをお願いしたいと思ひます。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 21年度の地域活性化・生活対策臨時交付金にかかわる事業計画ということでかなりのついでにしまして、当新庄市が財政的に大変な中では本当に有益な、地域経済、内需拡大等有効な事業であると思ひますが、何点か伺ひしますが、まず第1点、21世紀の学校に対する、私もスクール・ニューディール構想の話をしていただきましたけれども、かなりの額、1億6,000万円ぐらいまで、全部の小中学校に電子黒板だったり、テレビだったり、ICTのコンピューターだったり、それから学校内LANだったり、いろいろすごい状態になるわけですが、コンピューターに関して、現に使用しているコンピューター関係は、小学校、中学校等はそれにプラスなのか、少し古くなっちゃっているのかということが1点、それから電子黒板はすべての小中学校に10台ぐらいずつしか入らないので、どういう配分になるのか、この工事はいつごろからするのか。

もう1点、スクールバス導入事業を見ると山屋小学校の代替バスになっているわけですが、今まで分校じゃなくて普通の小学校が統廃合とか、廃校になった場合には文科省から別枠

でスクールバスが来るのではなかったかなという私の認識なのですが、あえて地域経済対策の臨時交付金の中に入れなければならなかったのは、来年度4月に統合という感じだと思いますけれども、その時点で文科省から別枠でいただけるのではないかなと思ったのですが、この点はどうなのかをお伺いしたいと思います。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 金議員の御質問にお答えいたします。

まず、コンピューターにかかわってですが、現在各小中学校に教育用コンピューターということで、コンピューター室に1クラス分、多いところで40台、少ないところで20台前後のコンピューターが児童生徒用に配置されています。そのほかに校務用コンピューターということで、各校一、二台、これは先生方が事務処理用に使うのが配置されています。今回のコンピューターは、教育用コンピューターにつきましては現在あるリースのコンピューター室のコンピューターにプラスしてノートパソコンを児童生徒用に多いところで40台、少ないところで5台という形の配置になります。

それから、校務用コンピューターですが、現在、先生方が自分のコンピューターを職員室に持ち込んで仕事をしているという不適切な状態になっております。それをこの交付金で解消しようということで、先生方1人1台配備になるような形で計画をしました。コンピューターについては以上です。

電子黒板についてですが、電子黒板は15校全部に1台ずつ、50インチ以上のものを配備します。それから、各学校にデジタルテレビが入るわけですが、デジタルテレビは2学年に1台という形で配置の計画であります。小学校では大体3台ぐらいという形になりますが、そのデジタルテレビも将来電子黒板に組みかえられるよ

うなデジタルテレビを予定しております。将来また予算化されれば、それが電子黒板になるという形になるかと思います。

工事日程ですが、今、補助金の申請をしているところですので、補助金が出次第、工事にかかるという形になります。工事については多分10月ごろの予定になるのではないかと考えているところです。なるべく授業に影響がないような形で、できれば、2学期制をとっておりますので、秋休みとかありますので、その段階でできればいいかなと考えているところです。

以上です。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 ただいま御質問をいただきましたスクールバスの件でございますけれども、おっしゃるとおり別枠の補助金を今回使わせていただきます。へき地児童生徒援助費等補助金と申しまして、これがスクールバス購入の補助金になります。補助率が2分の1、今回、国・県支出金として財源内訳に載せておきましたが、この金額が上限でございます。

6 番(金 利寛議員) 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番(金 利寛議員) 2学年に1台、50インチ以上のテレビだということですので、まだ充足率は大変だなと。すごい金額ですから、子供らの学校の環境に対してはかなりいい状態になっていくのかなと思っております。

もう一つ、家電関係を使うわけで、国の政策としてエコポイントというのをやっているんですよ。家電量販店でも、エコというか、電力の弱いというか、エコに協力している場合にはという状態にあって、メーカーに大量発注する内需拡大のための施策でしょうけれども、やろうとしています。ここいらとの兼ね合いは、これからこれが採択されるようにということで申しなくちゃだめなんだろうけれども、そうい

う部分の兼ね合い等は考えているのかどうなのか。エコの部分については結構安くやれるんですよ、国の施策として。それは考えているかどうかと、今、国庫補助金、スクールバス、2分の1、ここにあります臨時交付金300万円をぶち込んでいるようですね。要するに市の財政負担何もなしでやりたいという意味合いなのかどうなのか、もう一度確認します。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 今お話しいただいたようなものくろみといいですか、考えがございまして、今回の要求になったと御理解いただきたいと思います。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 エコポイントの活用についてですが、現在、この事業で文科省が考えているデジタルテレビの単価は24万円になっております。それは都市部の単価設定になっているかと思っておりますので、そのエコポイントも活用しながらできるだけ安く導入して、周辺機器の方に回せばいいかなと思っているところです。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） 初めに、今回の一般質問で私が答弁を求めました中に持ち家対策ということで、定住人口の増加と地域経済の活性化を図るという質問をいたしました。御答弁は、年間6,000万円から7,000万円ぐらいの補助というか、祝い金にするとかかるだろうと。しかし、経済効果がさらに5億ないし6億ですか、そのぐらいの効果があるだろうという御答弁をいただいております。そのことを今回の経済対策の中の交付金で対応できなかったのかどうか、なじまなくてできませんと言われればそれまでなんですけれども、御検討なさったのかどうか、

まず1点お伺いします。

次に、市指定の避難所整備事業費補助とあります。130万円、どこの避難所を整備しようとしているのか。

最後にもう1点ですが、先ほど金議員から質問がありました学校教育のコンピューター関係ですが、現在はリースで行っております。そのリースしているほかに今回かなりの台数、小学校においては233台ですか、校務用も含めて、中学校も151台と結構多い台数になっておりますが、これは実際どうでしょう、今までリースでやってきて、その台数で間に合ってきたのがノートパソコンを一気にふやして、その活用としては十分利用できるのでしょうか、多くないのでしょうか。もし今回の特別対策交付金でこれだけ多くの台数が入るとすれば、リースの方をやめて、これだけでできないのかどうか、その辺お伺いしたいと思います。3点です。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 一般質問で議員から持ち家制度の祝い金ということで御質問ありまして、答弁させていただいたんですけれども、今回の緊急経済対策の中でいろいろ検討してみました。ただ、今、国交省で推進している住みかえ制度とか利子補給制度、とにかく市民の方々に周知させるということで、今回はこの対策からは対象外とさせていただきました。

以上でございます。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 このたび市指定の避難所をお願いしておりますが、具体的には前波の多目的集会所であります。ここにつきましては平成18年7月28日に前波地区の土砂崩れがありまして、二晩、3世帯10名が避難しておりますが、実はこの建ててある場所が、いろんないきさつがございましたが、河川敷跡地に一部かかって

おりまして、地盤沈下が十数年前、20年ほど前から進んでおりまして、亀裂が生じているということで、前波地区につきましてはそこを避難所として廃止すれば升形地区まで行かなければならないという非常に不便な場所でありますので、このたび130万円をかけて基礎部分を上げて普通の状態に戻したいということです。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 沼澤議員から質問のありましたノートパソコンの活用の仕方ということでお答え申し上げます。

現在リースのコンピューター、大きい学校では40台程度、コンピューター室に配備されています。このコンピューターについては情報教育の基礎の学習ということで、1人1台を使ってコンピューターの使い方等を学ぶという形になります。大きい学校になりますと、そのほかにも実は社会科の調べ学習に使いたいとか総合学習に使いたいというのがあるんですが、40台1カ所しかないもんですから、それがダブってしまうことが多々あるわけです。今度各教室に校内LAN、無線LANの設備が整いますので、ノートパソコンを教室に持ち込んでグループで調べ学習を行ったりということが、日新小学校で言えば4クラス同時に行えるという活用の仕方になります。そうすると、普通の授業の中で調べたいものがぱっと調べられるという非常に利便性が出てくるんじゃないかなと思います。まさにコンピューターが日常の授業の中に入ってくるという情景が見られることになるかなと思って、私としては大変コンピューターの授業での活用ということで期待をしているところです。以上です。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） また確認の意味で一つだけ、最初の五十嵐課長の御答弁なんです、

私がお聞きしたいのは、こういう祝い金制度というのは今回の経済危機対策臨時交付金になじむのか、なじまないのかということをお聞きしたいんです。なじむけれども今回は見送ったというのと、なじまないから最初からだめですよというのでは意味が違うと思いますので、もう一回確認させてください。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 制度としてはなじむと思います、なじまないか、なじむかと言われれば。ただし、緊急対策であるため、制度の創設とか、いろんな精査を行ったり、これを制度として確立するためには、周知期間とか、どういう助成の制度にするのか、いろいろ研究とか体制を組む必要があると思います。そういった意味では、緊急対策でありますので、新庄市としては修繕とか安全とか、いろんな施設の整備とか、そういったソフト・ハードにわたって市の施設あるいは市の施設に準ずるもの、そういったことで臨時交付金を充てたいという考えで対応しましたので、時間的に、制度を市民に周知したり、どこの業者を対象とするのか、いろいろ詰めなければならぬところがたくさんありましたので、今後の課題とさせていただくという意味合いで今回は保留させていただいたということであります。

12番（沼澤恵一議員） わかりました。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

9番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9番（清水清秋議員） この対策事業を見てなんですが、余り聞きたくなかったんですが、何考えているのかなというのが一つ。生涯学習課長、前も八向地区公民館の件、いろいろと相談した経緯がある。今の状況を全部把握していると思うんですが、この事業には一切のってない。補正予算書の中に地区公民館運営事業というの

がのっている。また、市民プラザに関しての事業ものっている。八向地区公民館を一体どう市では考えているか、市長、きちっと説明していただきたい。ということは、あの地区公民館、官舎、どういう状況であるか。雨漏りはする。集会所というか、あそこの場所の外壁というか、壁、あれで市の公舎というか、官舎と言えるのか。雨漏りがするんですよ。隣の山口議員にいつ屋根が吹っ飛んでいくかわからない状態。市長、その辺の位置づけ、きちっと説明していただきたい。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 前回もお答えしましたけれども、本当に八向公民館については次から次へと手の施しが足りないぐらいに修繕が次から次へと来ておりますけれども、本当に根本的なところでないと対応できないような場面もございまして、今回の緊急補正には計上してございませんでした。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 緊急対策事業だ、これ。わかる。おれ何ぼ字読めないたってわかる、これ、緊急対策事業。雨漏りはする。そして、夏の間、暑くて窓をあけると夕方だと蚊も入ってくる。何考えてんの、一体。市長、あれで、あそこで生涯学習、公民館事業をやれというのか。私から見ればとんでもないこと。今回のこういう対策事業、いろんな形でやっているのはある程度評価するんだけど、そういうところがあるということ、何でもっとこういう事業が、緊急の事業が、国で補正予算もつけたんだからそれなりの整備してやるのが当然だとおれは思うんだけど、市長、どうなんですか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 今回は緊急対策事業ということで、

八向地区公民館については抜本的な新築あるいは建てかえというところまで及ぶと私は認識しております。ただし、八向地区公民館そのものの立地条件というものを勘案した場合、今後、駐車場の問題、入り口の問題等について検討せざるを得ないと内部では伺っております。また、児童センターがございますが、児童センターが建設された経過の中で、3点セットと言われる長坂に建てるかということもあって、その地域の総意をどこに持っていくのかということが再三にわたり話し合われてきたと私は承知しております。しかし、議員おっしゃるとおり、地区公民館という大切な教育機関であるということの認識は持つておるところであります。抜本的な建てかえに対する考え方を整理させていただきたいと思います。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 課長、あの建物は古いのは当然、児童センターの後の建物を利用しているわけだから。それはそれとして、どういう形であそこを利用して地区民がやっているか。いろんな形で公民館事業、地区の人たちがいろんな活動をしたり、あるいはいろんな愛好会の方々、クラブとか総会とか、いろんな形で利用している。机一つ見ても、まともな机ありますか。あそこに座ったことがあるか、いすに。どう感じているか。全くそういうことを一々我々議員が言わなきゃだめなのか。政策経営課長、八向地区の住民だべ。もっとそういうものを見て体感して、何とか。あそこに議員みんなに行ってもらって、見てもらってもいいですよ。どういう施設で、どういう状況下に置かれて、あそこの公民館活動、公民館事業、公民館を利用してやってもらっているか。全く言わざるを得ないのよ。これはぜひ、市長の最初の答弁でも何か枠が残っているみたいなこともあるし、緊急対策事業がこれからもまだ出てくる可能性も

ある。ぜひここでそういうリニューアル的にもやりますよという言葉を出してください。そうじゃなきゃだめだ。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 今の机等の備品については、本当に各施設でも非常に悪いような状態で、文化会館もようやくこのたびついたりしているんですけども、それを含めて……。

平向岩雄議長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 16 分 休憩

午後 3 時 17 分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 八向地区公民館の件に関しましては、あその場所に移る前の段階、いろいろ議論があったことは承知しております。抜本的な解決というのは八向地区公民館をどこかに新築するということでしょうけれども、現状の中でまだいろんな検討をしなくちゃならない部分もございますし、現状の公民館は決していい状態ではないとも思っております。その現状の公民館をよりよい環境にするために、何とか検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午後 3 時 17 分 休憩

午後 3 時 27 分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 ただいまの八向地区公民館の件についてでございますが、八向地区公民

館の現状を総点検いたしまして、早急に対応させていただきます。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

18番（亀井信夫議員） 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番（亀井信夫議員） 清水議員に関連しますけれども、実はきょうは言わないつもりで黙っておったんですが、私、3月議会で質問しました。それは御案内のとおり北辰小学校のことだったんです。当初予算につかないから補正でやってくれるのかなということで期待も、地元の方にも全部報告しました。市長も入学式あたりに行って話を聞いていると思います。ところが、全然のってこないんですね。教育長、議場というのを一体どう考えているのか。我々が質問する内容についてどう考えているのか。だてに我々は議場で質問しているわけじゃないんですね。小関議員がこの前ちょっと話しておったんですが、議員との関係。私も質問するのは議場という神聖な場所で質問しているわけですから、その答弁を期待しているわけです。当然その答弁どおりやってもらえるものと信じて我々は質問している。

それはそれとして、地域活性化関係の中にのってくるのかなと思ったら何ものってこない。ところが、この前、文教の委員会で学校の耐震関係の調査の資料が渡りました。これを見ますと、最終的には27年度で、それまでかかるんだということ、それ以上かかる。ところが、老朽化している学校というのは一体どうなるのかな。それまで対応しなければ、児童生徒の安全ということが本当に憂えるものがありますね。特に私は、教育委員会というものがあるわけですから、教育関係のそういう施設関係とか危険、それらの問題等については私は委員会で把握しているものと思っておった。我々から質問されなければ、これがわからないような状況というのは一体どうなのかなと、本当に疑問を持って

おるんです。日本には教育制度があるわけですから、教育関係、私は教育委員会でやって、そして新庄市の教育関係を担うんだと思っておった。ところが、議場を見ますと、質問等も見ますと、私もそのとおりなんです、教育関係に対する質問がきょうも相当出た。その中で、委員会として、私どもに教育の内容等について、あるいは施設関係の改修等についての報告というものは一切ない、一体何なのか。我々はもちろん地域住民との話し合いの中でいろいろ要望されますが、財政的な問題からいってできないものは私は「できない」ということを言っております。財政再建の時代ですから、これはやむを得ないものがあるだろうと。でも、この議場で約束したものはやっていたかないと困りますよ。そうでしょう。約束しなきゃいいんですよ。だから、清水議員、さっきいろいろ話あったんですが、八向公民館の問題等、私も当時からその内容を知っている一人なんですね。何年、何十年近くかかったでしょう。やはり取り組むなら真剣に取り組んで、そして我々は地域住民のために質問して、やっていただきたいと要望しているわけですから、それに真剣に取り組んでいただきたい。この姿勢について、市長と教育長からひとつ意見を聞きたいと思います。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 議場で約束したことを果たすか果たさないかという御質問かと思えますけれども、約束したのであれば、時期はともかくとして果たさなければならないと思いますし、果たしたいと思います。

18番（亀井信夫議員） 議長、亀井信夫。

平向岩雄議長 亀井信夫君。

18番（亀井信夫議員） 教育長が答弁されたので、市長はそのとおりじゃないかと思えますね。ぜひ、教育長、議事録に残っているんです、我々質問しているのも答弁しているのも。言う

までもないと思う。だから、ぜひこれらを約束したことは実施してほしいということ。

実はきょうは何も言わないつもりでおったんですけども、清水議員への答弁に対する私も不満もあったし、3月に質問した内容について何も答えてくれない。そして、教育長はそういう約束したのか外壁はどうなのかということの言葉が返ってきたもんですから、頭にきたわけ。それじゃだめなんです、やはり。我々みんなのいた前で話しているわけですから。これは慎重に対応して実現の方向でひとつお願いしたいと思います。終わります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 1点だけお伺いしたいんですけども、小学校の校務用コンピューター、中学校の校務用コンピューター、小学校のデジタルテレビ、中学校のデジタルテレビ、この定価に対して何掛けぐらいで購入しているのか、それだけお聞きしたいんですが。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 定価の幾らぐらいでというお話だったようですが、文科省がデジタルテレビで基準価格としているのは24万円なんです。それは大都市圏の価格になっていますので、本教育委員会としては周辺機器も含めて、あるいはキャストも含めて36万円程度と今のところ考えているんです。そこら辺は業者とのかかわりの中で、やってみないとわからない部分があるかと思えますので、それは首都圏の定価に基づいているということで、御理解いただければと思います。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 学校用で購入する場合は、例えば税金が免税になるとか、定価に対し

て半額ぐらいで購入できるのかなと思ったんですね。36万円が24万円ですか、その辺ちょっとお聞きしたかったんです。かなり安く入っているはずなんですよ。ほかのものもそうじゃないですか。学校で購入する場合は免税だと、それのほかに安くなるということで、かなり安く購入できるはずだと思うんですよ。結構です。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） 一つだけ、市道の消雪用ポンプの改修でございますけれども、新庄市内にポンプが何カ所設置されておるのですか。このポンプの改修は、川からくみ上げる消雪のいポンプですか、それとも深井戸用のポンプか、その辺。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 11ページの雪対策費の除排雪業務費で消雪用の修繕でございます。これについては北本町の消雪井戸になります。立体駐車場のわきに道路の消雪の井戸がございます。これが老朽化しておりまして、これの修繕になります。それから、市内では23カ所の消雪用の井戸がございまして、それが今申し上げました北本町の井戸と、もう2カ所、老朽度の激しいところ2カ所対応したいと思います。深井戸です。130メートルぐらいの深井戸になります。これの目詰まりとかポンプの揚水のいろんな不足とかストレーナーの目詰まりの調査をしまして、修繕したいと考えています。

以上でございます。

16番（森 儀一議員） 議長、森 儀一。

平向岩雄議長 森 儀一君。

16番（森 儀一議員） 深井戸用の整備、改修ということで、それからもう一つ、細かい説明のプリントの方に、新庄駅東口の交通広場の井戸というのは、これも深井戸だと思いますけれ

ども、これとは別に、これは広域的なもので、新庄市が負担するお金がこれだけということですか、それともこれは単独でやるのか、それともこっちの改修、市道用消雪と別個になっているのか、その辺。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 今申し上げました23カ所の井戸のほかでございます。これはあくまでも駅東の交通広場に消雪の井戸がございまして、これが現在揚水できない状況にあります。それについて利便性を図るために新たに井戸の修繕を図るということで、今回2,010万円ですか、計上させていただきました。市独自です。

16番（森 儀一議員） わかりました。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

7番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7番（小関 淳議員） 一つだけ、10款のところですが、移動図書館車導入事業というので車を購入するんですが、これはかなり要請された重要なものなんでしょうか。必要だからとは思いますが、それほど。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 現在、図書館に配置してある車は普通のワゴン車でございまして、学校とか保育所、神室荘、公民館等に本を巡回して回しているんです。学校なんかは、コンテナというか、普通の車ですので、コンテナに本をいっぱい詰め込んで、それを学校の図書室に運んで広げて、子供たちから選んでもらっているということで、人手がすごいかかるんです。3人乗れるんですが、そのほかにボランティアの方々二、三人が、その箱を運ぶだけで、学校の図書館の多くは2階にございますので、1階のあいている部屋なんか都合してもらったりしているんですが、そのように非常に

人手がかかるということと、現在の車が17年目でございます、老朽化しております。そういう意味から、車の中に本が最初から積んでありますと、子供たちがその車の中で本を自由に選んで、カードを自分で使って、まさに図書館で本を借りる状態で体験できるということで、なかなか親と一緒にないと図書館には来られないので、特に遠い学校に移動図書館を使っておりますので、そういう関係で、本当に小型のものなんです。本来ですと2トン車、3トン車で1,000万円以上するものなんですけれども、今回は所蔵とか運転とかもありますので比較的小さい車になりますけれども、子供たちが入れるような車ということで、リフトもつけていただいて、運ぶときに楽なようにしていただいているということで、上げさせていただきました。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 大変大切なことだと思いますので、それはいいと思います。

あともう一つなんですけれども、教育費に大分予算が行っていて、いいかなと思うんですけれども、ある一方で、耐震化、先ほど亀井議員の話の中でも出てきましたけれども、耐震化というのは一番優先すべきことじゃないかなと思うんですけれども、それは地域活性化とか経済危機対策臨時交付金の対象にはならないんですか。それとも、もう決まっていることだから前に持ってきて事業化することができないとか、そういう事情があるんでしょうか。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 耐震化についてのお尋ねでございますけれども、今年度から平成27年度まで計画的に順次耐震診断を行い、その結果に基づいて耐震改修を行うという計画を今組んで進めております。今年度予定しているものの一部についてはもう既に発注しているということで、

計画に沿って進んでいるということで、あえて今回この予算の中では組み込むことはいたしませんでした。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） わかりました。耐震化で進められることというのは、経済危機対策臨時交付金の中で早急に進めることができなかったんでしょうか。進められる部分というのはなかったんでしょうかということです。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 予算的な問題でおっしゃっているんでしょうか。あるいは、一つの診断そのもの、あるいは診断に基づいての改修の設計、設計ができ上がったら直ちに改修しなければならないという一つの流れがございます。1年間に私どもが着手して処理できるのはこのぐらいだということで、年間4件ぐらいずつずっと年次計画を組んでおります。その計画を崩さないでということで考えておりましたので、前倒しは今回は考えませんでした。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

14 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14 番（新田道尋議員） 一つだけお伺いいたします。6款1項3目にエコロジーガーデンの屋根塗装と屋根のふきかえということで合計1,270万円あるわけなんですけれども、さっき八向公民館の話が出て大変揺れたんですけれども、使用頻度、利用頻度からいきますと、どっちが大事なかと私もその話を聞きながらこれを見ていたんです。今どういう利用をされているか、かめあやなんかやっていましたが、このままあの建物を、古いのを引き継いだわけなんですけれども、あるうちは金がかかる、補修費、維持管理費はかかる、これは当然なんですけれども、今現在ある建物を全部そのまま継続して持っていくべ

きかどうか、私は非常に疑問に思います、これだけの金をかけて。個人的にはほとんど要らないんじゃないかと私は思っています。手前の事務室に使っている建物ぐらいで、その奥なんか必要ないんじゃないかと思っていますが、850万円もかけて屋根塗装と外装をやるんですが、どういう利用状況で、これは必要なんですか。私だったら公民館の方がぐっと利用、聞いても聞かなくてもあるわけですから、この850万円を八向公民館にかけますけどね。その辺どういう考えかお聞かせ願いたい。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 今回の工事の内容につきましては、今、議員がおっしゃいましたように、かわらのふきかえと屋根の塗装ということでございます。あその場所につきましては旧蚕糸試験場の跡地を引き継いで買ったということで、その歴史的な環境といいますか、そういうものを残した公園的な市民の憩いの場という形で、Aエリアといいますか、今の建物が建っている場所はそういうことで利用するという形で平成13年に計画をつくりまして、今現在もそれを行っているということでございます。

今回、修繕工事をするというのは、事務室とか、そういうところのある本館ですけれども、その本館のかわらがずっと昔のままの状態の手入れされてなかったもんですから、かわらを組んでいる針金みたいなものがあるんですけれども、そういうものがさびてきて、雪によってずり落ちるとか、ずれるとか、そういうものが生じてきたということで、かわらのふきかえをするということです。あとは作業室とか交流室、研修室、そういうところのある場所が3棟ほどあるんですけれども、その屋根もかなりさびついている状態でございますので、そこについては全部塗装するというところでございます。

必要か必要でないかということですが、

先ほど言いましたように、あそのエコロジーガーデンを引き受ける際のうちの方の計画としては、そういう昔ながらの蚕糸試験場の跡地を残しつつ、そして市民の憩いの場とすると、公園的な場所にするということでもありますので、ああいう建物については修繕をしながら残していくという考えでございます。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） 必要かどうかといえば必要だからということで予算をつけたんでしょうけれども、私はあそこは要らないと思っています。もう少しみんなが知恵を出し合って、あそこの土地建物等の利用ということを真剣に考えていかなきゃ、金ばかりかかって大変ですよ。道路の反対側、向こうの北側の原木、樹木の原種ですか、あれだって何も利用価値ないでしょう。切り倒す、何かするというとまた金かかる。今現在だって金かかっているんですから、維持管理。もう少し検討して、将来どうあるべきかというのを真剣に考えていかないと、金だけ突っ込んで何も効果が出てこないですよ。建物があるから農林課があそこへ派遣して職員が行っているだけで、芽が生まれましたか、芽が出ますか、これから。何か生まれますか、あそこから。私はほとんど見込みないと見ています。建物は、全体的にこれも検討しなきゃならないと私は思うんですけれども、あれば金かかる、当然ですよ。必要でないものは片っ端から解体していくという方法だって思い切ってやらないと、いつまでも金かかるわけですよ。本当に必要のところ、だから八向公民館みたいに手入れができない、改築もできないということになるわけですから、そうでなくたって新しく建てたって必ず古くなるんですから。必要でないものは整理すべきなんです、この際。そういう意味から、全体的に眺めて総合的に考えていって新庄市の将来をきちっと姿をつくっていくという

ふうにしなきゃならないと思います。課題にしておきます。以上です。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところの討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第42号平成21年度新庄市一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第9議案第43号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

平向岩雄議長 次に、議案第43号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところの討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討

論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第43号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

議案2件一括上程

平向岩雄議長 日程第10議会案第4号「非核日本宣言」を求める意見書の提出について及び日程第11決議案第1号北朝鮮による核実験に抗議する決議についての2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務常任委員長小野周一君。

(小野周一総務常任委員長登壇)

小野周一総務常任委員長 議会案第4号「非核日本宣言」を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年6月16日、新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会総務常任委員会委員長小野周一。

別紙。「非核日本宣言」を求める意見書。

核兵器のない世界を実現するために、今国内外で大きな努力が求められています。

2010年の核不拡散条約(NPT)再検討会議に向けて、新たな準備が開始されようとしております。

2000年5月、核保有5カ国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け

入れ、世界は核兵器廃絶の希望をもって新たな世紀を迎えました。しかし、それから9年を経た今も、「約束」実行の道筋はついていません。今もなお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、核使用を示唆する発言さえ繰り返されています。新世代の核兵器開発が行われる一方、北朝鮮の核実験にみられるように拡散の危険も現実のものとなっています。

こうした状況を打開するために、日本政府にはヒロシマ・ナガサキを体験した国として、核兵器の廃絶を世界によびかけ、促進する強い義務があります。

また、その努力を实らせるためには、みずからも証として「核兵器を持たず、作らず、持ち込まさず」の非核三原則を遵守し、世界に範を示さなければなりません。

本市議会は、日本政府が「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の遵守」をあらためて国連総会又は国会など内外に宣言し、「非核日本宣言」として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけるよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

提出先、衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、外務大臣宛。

決議案第1号北朝鮮による核実験に抗議する決議について。

上記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年6月16日、新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会総務常任委員会委員長小野周一。

別紙。北朝鮮による核実験に抗議する決議。

北朝鮮は、包括的核実験禁止条約及び追加的核実験を行なわないことを求めた国連安全保障理事会の決議を無視し、5月25日、2回目の地下核実験を強行した。

また同国は、各国の自制要請にもかかわらず、

4月5日に人工衛星と称してミサイル発射を強行し、わが国上空を通過させる蛮行に及んだ。ミサイルは東北上空を通過し、東北の自治体及びその住民に極めて重大な脅威を与え、身近で危険極まりない卑劣な行為である。

これら一連の行為は、国連安全保障理事会の決議に反するばかりでなく、国際社会の平和と安定を脅かすものである。特に隣国であるわが国にとっては深刻な脅威であり断じてこれを許すことはできない。

新庄市は、昭和59年3月唯一の被爆国民として世界の恒久平和と核兵器廃絶を願い平和都市宣言を行なった。北朝鮮による核実験、ミサイル発射などの行為は、本市が希求する恒久平和の理念に反するものであり、市議会として厳重に抗議するとともに、弾道ミサイルに関連するすべての活動及び核兵器の開発中止を強く求めるものである。また、政府においては、6月12日安全保障理事会において採択された国連決議1874に基づき、必要な措置を講じるための国内態勢を整え、今後さらに核実験及びミサイル発射等によって平和と安定が脅かされることのないよう迅速に実効性のある措置を実行されることを要請する。

以上、決議する。

平成21年6月16日、新庄市議会。

以上であります。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議会案第4号及び決議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により直ちに審議に入ります。

日程第10 議会案第4号「非核日本宣言」を求める意見書の提出について

平向岩雄議長 初めに、議会議案第4号「非核日本宣言」を求める意見書の提出について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会議案第4号「非核日本宣言」を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第11 決議案第1号北朝鮮による核実験に抗議する決議について

平向岩雄議長 次に、決議案第1号北朝鮮による核実験に抗議する決議について、質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 私は、北朝鮮による核実験に抗議するという、これには賛成ですが、中で考えさせられることがあるもんですから質問させていただきますが、「ミサイル」という言い方を5回ですか、やっています。北朝鮮は

4月5日のは人工衛星だったと言っていると、ここにも書いてあるわけなんです。それで、日本も人工衛星を出しているわけです。あれをミサイルと言われるとどうなのか、ミサイル開発だなんてと言われるとどうなのか。自分としては人工衛星だと言っている、ミサイルだとほかの国からと言われるとどうなのか。何か途中で報道がニュースなどでは「飛翔体」という言葉になってみたり、「ロケット」という言い方になったりしたように思います。人工衛星であれ、ミサイルであれ、ロケットであれ、飛翔体であれ、我が国の上を通っていったということについては脅威を感じるものであるんだけど、殊さらにミサイル、ミサイルと6回ですか、5回か6回も繰り返していくということは、本人が人工衛星と言っているとしたら、本当に決めつけたような言い方でいいものなのか。というのは、このように決めつけた言い方にしてしまうと、じゃミサイルにはどう対応するというところで、ミサイルはやはり軍事的なものだと決めることになりますから、今の国会の場で軍事的な対応が自民や民主の各国会議員から出されています。日本は核武装すべきじゃないかとか、敵基地を先に攻撃する力を持つべきじゃないかとか、これらは軍事的な対応で、憲法9条で軍隊を持たないとか戦争をしないとずっと言ってきた日本の立場を超えた先制攻撃に値するような立場であるし、オバマ大統領が核兵器をなくしていこうじゃないかと、核大国が言っているわけですが、核兵器をなくそうという世界の流れとは逆行する、日本は核武装しようじゃないかという、そんな軍事的な対応を突出させる討論が、話し合いがされているようなんですけれども、それにも何かつながるような、ちょっと過激な書き方といいますか、そうでいいのと思うんです。それよりも北朝鮮を抑えるには核実験をやめろと、6カ国協議などに参加して中国やロシアなども含めて話し合い

していく外交でやっていこうじゃないかと、こういうのがこの前の安全保障理事会で採択された国連決議の内容でもあると思うんです。そういう軍事的対応ではなくて、道理と外交で北朝鮮の核実験をやめさせていこうという流れだと思うんです、国連では。それをこの場で「ミサイル」「ミサイル」と言うと、軍事的な対応をしなきゃいけないんじゃないかと、市民をあおるような気がするんですけども、その点どのような審議がされたのか、お伺いします。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 請願を受けまして、先ほど私の委員長報告にもありましたとおり、それ以上強く求めるためにこのような決議を総務常任委員会としてまとめさせていただいております。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 核実験に抗議するのは、趣旨はいいと思います。内容として、日本は核兵器を持つてはならない、非核日本宣言というのは、持つてはならない、持ち込ませず、使わせずということを言っているわけでありますので、核武装とか敵基地攻撃とか、そういったことはだめだという日本の立場だと私は思うんですが、そういう思想というか、請願の趣旨というか、そういうところから見てどうなんだろうかということです。どうでしょうか。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 何度も言いますが、あなたも「非核日本宣言」を求める意見書の紹介議員になっているんですけども、それらを踏まえてさらなる総務常任委員会としての考えを決議文として出ただけのことで、新庄市議会としての案をまとめた次第であります。それ以上のことは審議されておられません。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 北朝鮮の核実験に抗議は賛成です、何回も言いますが。抗議は賛成ですが、「ミサイル」という言い方が軍事的な色彩を強めた受け取り方を殊さらにしてしまうような気がしまして、今後は、要望ですけども、人工衛星という言葉を使ったり、ロケットと言ったり、飛翔体と言ったり、いろいろ言っていますが、そういう言い方で核実験をやめていただきたいと。そういう言葉で考えていただきたいという要望をお願いします。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） この決議文はもっとも至極な決議文なのですが、新庄市議会で決議しただけで終わるのじゃなくて、これを国の方に、新庄市議会としては断固たる水際外交を北朝鮮に対して、北朝鮮に本当はこのままぶつけたいぐらいの文章なのですが、新庄市議会だけで決議して、自己満足でまあまあいいのかなと思うと、国なり北朝鮮なりに出すとかという話はなかったのでしょうか。

小野周一総務常任委員長 議長、小野周一。

平向岩雄議長 総務常任委員長小野周一君。

小野周一総務常任委員長 その辺は、金議員が言う国の方に上げるとか、そこまではありませでした。ただ、非核宣言のものと意見書を審査して、それ以上に強い意思をもって新庄市としてはいくべきだということで決議文を出した次第であります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

決議案第1号北朝鮮による核実験に抗議する決議については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第12 議会案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出について

平向岩雄議長 日程第12議会案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

文教厚生常任委員長沼澤恵一君。

(沼澤恵一文教厚生常任委員長登壇)

沼澤恵一文教厚生常任委員長 議会案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年6月16日、新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会文教厚生常任委員会委員長沼澤恵一。

別紙。教育予算の拡充を求める意見書。

子供たちの豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとって極めて重要なことです。現在の社会経済不安の中、貧困と格差が世代間

に引き継がれている状況があり、経済的な理由から高校生の中途退学者も増えています。日本の子供に関する公的支出は先進国の中で最低レベルとなっており、家計基盤の弱い家庭への子供に係る給付拡充などの施策の実施が必要です。また、家庭の所得の違いによって子供たちの教育や進路に影響が出ないよう高校教育の無償化、就学援助・奨学金制度の抜本的拡充等の公教育の基盤拡充が不可欠です。

しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたこと、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の影響等により、自治体において教育予算の確保が困難となっており、少人数教育の推進、学校施設、旅費、教材費、就学援助、奨学金制度等の拡がる教育環境の自治体間格差の是正が急務です。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子供たちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

よって、国においては、教育予算を国全体にしっかりと確保・充実させるため、次のことを実現させるよう、強く求めます。

記

1. 「子供と向き合う時間の確保」を図り、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。
2. 教育の自治体間格差を生じさせないよう義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。
3. 家庭の所得の違いによって子供たちの教育や進路に影響が出ないよう、就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置を行うこと。あわせて、奨学金制度について、「貸与」から「給付」に方式を改善すること。
4. 学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、

学校及び通学路の安全対策等の教育予算の拡充のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

5. 教職員の人材確保のため、教職員給与の財源を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、衆議院議長宛、参議院議長宛、総務大臣宛、財務大臣宛、文部科学大臣宛。

以上、よろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議会議案第5号については、会議規則第37条第2項の規定により直ちに審議に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会議案第5号教育予算の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会議案第5号は原案のとおり可決されました。

議会議案3件一括上程

平向岩雄議長 日程第13議会議案第6号J R不採用

問題の早期解決を求める意見書の提出についてから日程第15議会議案第8号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書の提出についてまでの3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

産業建設常任遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業建設常任委員長登壇)

遠藤敏信産業建設常任委員長 議会議案第6号J R不採用問題の早期解決を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年6月16日、新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会産業建設常任委員会委員長遠藤敏信。

J R不採用問題の早期解決を求める意見書。

国鉄が分割民営化され、J R各社が発足してから22年が経過しました。その過程で発生した職員の不採用問題が未解決のまま長期化しております。

当時、国会における政府答弁では「分割民営化において一人の職員も『路頭に迷わせない』との付帯決議」がされたものの全国で1047名の不採用者がでました。当時不採用になった者は、家庭の事情などの理由から広域異動に応じられなかったケースも多く、結果、不採用になった方もいたようです。不採用者は労働委員会へ救済の申し立てをする一方で、生活費をアルバイト、物資販売を行うなどして捻出し生計を立ててきました。この間、50名以上が他界したり、病に臥す者も増え、深刻な状況になってきております。

労使間の関係にあつては、中央労働委員会に救済の申し立てをしていた係争中の事案についてJ R東日本と国労が全面的に和解するなど労使とも問題解決に向けた動きも見られるようになっております。

問題の発生から既に22年が経過し、不採用のままとなっている当時の職員も高齢化しているため人道的見地に立って速やかに現実的な問題解決を図ることが望ましいと考えます。

よって、国においては、ILO条約批准国の一員として、JR不採用問題の早期解決にむけて努力されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先、内閣総理大臣宛、厚生労働大臣宛、国土交通大臣宛。

続きまして、議会案第7号農地法の「改正」に反対する意見書の提出についてであります。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年6月16日、新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会産業建設常任委員会委員長遠藤敏信。

農地法の「改正」に反対する意見書。

今回の法「改正」は、戦前の寄生地主制度への反省から確立してきた農民的な土地所有と家族的な農業経営による農業生産の発展という戦後農政の根幹を覆すもので、やがて大企業の農地所有に道を開くことになりかねないという懸念があります。

改正案では、「農地を適正に利用していない場合は貸借を解除する」旨の契約条項があれば、民間企業が農地を利用することができるようになります。また、これまで農家間の農地の賃貸借を安定させるために地域ごとに定めてきた「標準小作料制度」が廃止され、財力のある大企業等に優良農地を集積され、政府が育てようとしてきた認定農家や集落営農さえ、その存立が難しくなります。さらに貸借契約期間が50年もの長きに亘ることは、優良農地への権利を固定するものになります。

政府は、耕作放棄地の広がりを防止し、食糧供給力の強化を農地法「改正」の目的としてい

ます。しかし、耕作放棄地が増大している原因は、農地法に問題があるのではなく、農作物の輸入自由化や市場原理導入等によって、家族経営農業の継続が困難になったためです。

経済情勢の変化を理由に、企業の農地所有は、利潤追求のために農地が資産化される懸念があり、内需を活性化させるために地域をあげて農林業を振興し、循環型の地域経済を確立しようと懸命な努力が全国各地で行われている中で、「農地法改正」はこうした努力に重大な障害をもたらすものです。

今必要なことは、食糧自給率を向上させる農政であり、農家による営農を継続し、生活できる展望をもらたす施策、それが「安全な国産食料の安定供給のためにも、食料自給率の向上を」と求めている国民世論に応える確かな道と考えます。

よって、国においては、「農地法の一部を改正する法律案」を廃案にすることを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

提出先、衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、農林水産大臣宛、総務大臣宛。

引き続き、議会案第8号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年6月16日、新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会産業建設常任委員会委員長遠藤敏信。

政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書。

農林水産省は08年産米の生産量を866万トンとし、需要量は855万トンと予測して集荷円滑化対策によって「豊作過剰米」10万トンを2月に買い入れ、変則的に政府備蓄米に充当しまし

た。この結果「需要は均衡」しているとしてきました。

しかし、米価は4月以降、一気に下落し、市場相場はコシヒカリを中心に、1,000円/60kg以上も下落しています。その原因は、昨年11月以降、景気の底割れ状態の下で米の需要が落ち込み、4月からの輸入小麦価格の大幅（14.8%）値下げ、MA汚染米事件や、その後のカビが続出していることの米消費への影響等、また、過剰な価格競争が考えられます。

また、備蓄米政策も米価暴落の大きな要因です。米業界は農林水産省の発言「備蓄米は買い上げしない（3月31日、食料部会）」によって「需給は締めまりようがなくなった」と見ています。

農林水産省は備蓄米の適正在庫は100万トンとし、売れた量だけ買い入れるのが「備蓄ルール」としてきました。昨年6月末の備蓄米は99万トン、この間の販売見込みは約21万トンであり、今年6月末に100万トンの在庫を維持するためには、最低22万トンの買い入れが必要です。しかし、農林水産省は正規の備蓄米の買い入れは全く行っていません。そればかりか、05年産の備蓄超古米を安値（12,000円/60kg）で売却して米価暴落を誘導しています。

こうした状況を放置するなら、政府が育成の対象としている「担い手農家」含めて米の再生産の基盤が失われることになります。

よって、国においては、米価をめぐる異常事態に際し、政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の備蓄米の買い上げをただちに実施するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

提出先、内閣総理大臣宛、農林水産大臣宛。

以上です。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議会案第6号から議会案第8号までの3件については、

会議規則第37条第2項の規定により直ちに審議に入ります。

日程第13 議会案第6号 J R 不採用問題の早期解決を求める意見書の提出について

平向岩雄議長 初めに、議会案第6号 J R 不採用問題の早期解決を求める意見書の提出について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第6号 J R 不採用問題の早期解決を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第14 議会案第7号 農地法の「改正」に反対する意見書の提出について

平向岩雄議長 次に、議会案第7号 農地法の「改

正」に反対する意見書の提出について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第7号農地法の「改正」に反対する意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第15 議会案第8号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書の提出について

平向岩雄議長 次に、議会案第8号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書の提出について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第8号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第16 議員派遣の件

平向岩雄議長 日程第16議員派遣の件を議題いたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条13項及び会議規則第159条の規定に基づきお手元に配付しておりました名簿のとおり全員を山形県市議会議長会主催の議員研修会に派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、山形県市議会議長会主催の議員研修会に全議員を派遣することに決しました。

閉 会

平向岩雄議長 ここで市長よりごあいさつがあります。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 6月議会、慎重審議まことにありがとうございました。

今回は特に地域の緊急経済対策という重要な議会だと認識しております。大変な不景気、経済状況が悪い中で、国の対策が有効にこの地域に波及されるよう仕事を進めてまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いします。

6月議会、ありがとうございました。

平向岩雄議長 以上で平成21年6月定例会の日程をすべて終了しましたので、閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後4時35分 閉会

新庄市議会議長 平 向 岩 雄

会議録署名議員 奥 山 省 三

〃 〃 星 川 豊

平成21年8月臨時会会議録

平成21年8月10日 月曜日 午前10時00分開会
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（18名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
5番	今	田	雄	三	議員	6番	金		利	寛	議員
7番	小	関		淳	議員	8番	遠	藤	敏	信	議員
9番	清	水	清	秋	議員	10番	小	嶋	富	弥	議員
11番	渡	部	平	八	議員	12番	沼	澤	恵	一	議員
14番	新	田	道	尋	議員	15番	平	向	岩	雄	議員
16番	森		儀	一	議員	17番	山	口	吉	静	議員
19番	星	川		豊	議員	20番	下	山	准	一	議員

欠席議員（1名）

18番 亀 井 信 夫 議員

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 尾 順 紀	副 市 長	國 分 政 嗣
総務課長	星 川 基	政策経営課長	坂 本 孝一郎
税務課長	今 川 吉 幸	市民課長	川 田 美 浪
環境課長	五十嵐 正 臣	健康課長	小 野 孝 一
農林課長	星 川 俊 也	商工観光課長	黒 坂 光 悦
都市整備課長	五十嵐 祐 一	下水道課長	佐 藤 新 一
会計管理者兼会計課長	大 江 雅 夫	福祉事務所長	田 口 五 郎
神室荘長	信 夫 友 子	水道課長	小 野 善 次
教育委員長	伊 藤 輝 昭	教 育 長	武 田 一 夫
学校教育課長	栗 田 正 人	生涯学習課長	三 浦 和 枝
生涯スポーツ課長	清 水 幹 也	選挙管理委員会委員長	矢 作 勝 彦

選挙管理委員会
監事 査務委員長

柳 橋 弘
佐 藤 良 知

監 査 委 員 高 山 孝 治
農 業 委 員 会 長 柏 倉 政

事務局出席者職氏名

局 主	長 査	大 場 和 正 沼 澤 順 子	総 務 主 査 主 事	野 崎 勉 笹 原 孝 一

議 事 日 程

平成21年8月10日 月曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 議案第44号新庄市・戸沢村合併協議会の廃止について
- 日程第 4 市町村合併調査特別委員長報告
- 日程第 5 議案第45号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第5号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。亀井信夫君が欠席ということで連絡をいただいております。

なお、本日は、教育次長柿崎卓美君が都合により欠席となりますので、申し添えます。

それでは、これより平成21年8月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

平向岩雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において佐藤悦子君、山口吉静君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

平向岩雄議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 金 利寛君。

(金 利寛議会運営委員長登壇)

金 利寛議会運営委員長 おはようございます。

それでは議会運営委員会における協議の結果と経過について御報告いたします。

去る8月3日午前11時10分から議員協議会室において議会運営委員7名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成21年8月臨時議会の運営について協議をいたしたところであります。

初めに執行部から招集日を含めた提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、提出されます案件が新庄市・戸沢村合併協議会の廃止に関する議案1件と、それに関連する市町村合併調査特別委員会の委員長報告1件、そして一般会計補正予算の計3件であることから、8月10日、本日1日限りとすることに決定いたしました。

次に、案件の取り扱いにつきましては、臨時会でございますので、委員会への付託を省略して、本日の本会議において審議をしていただくことにいたしました。

なお、新庄市・戸沢村合併協議会の廃止につきましては、去る8月3日に開催されました全員協議会において市長並びに担当課長の説明を受けての意見交換がなされておりますので、そのことを踏まえての質疑をお願いいたします。

以上よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日8月10日、1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日8月10日、1日と決定しました。

議案2件一括上程

平向岩雄議長 日程第3議案第44号新庄市・戸沢村合併協議会の廃止について及び日程第4市町村合併調査特別委員会の委員長報告についての2件を一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第44号新庄市・戸沢村合併協議会の廃止について及び市町村合併調査特別委員会の委員長報告についての2件を一括議題といたします。

初めに、議案第44号新庄市・戸沢村合併協議会の廃止について、提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

それでは、議案第44号新庄市・戸沢村合併協議会の廃止について、御説明申し上げます。

新庄市・戸沢村合併協議会は、新庄市議会、戸沢村議会の議決により本年4月27日に発足し、これまで6回の協議を開催し、協議を重ねてまいりました。協議、調整が必要な項目もほぼ8割が終了し、8月下旬の合併協定書の調印を目指していたところであります。

しかし、6月19日に実施された戸沢村の合併に関する村民意向調査において「合併反対」が過半数を占め、その結果を受けて渡部戸沢村長より「合併協議をこれ以上進めることが困難であり、協議会から離脱したい」との申し入れがありました。大変残念ではありますが、戸沢村の申し入れを受け入れ、合併協議は終了せざるを得ないと判断したところであります。

そのため、合併協議会の清算事務などの整理期間をとり、8月31日をもって新庄市・戸沢村合併協議会を廃止することを地方自治法第252条の6の規定に基づき提案するものであります。

御審議をいただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 関連がありますので、ここで市町村合併調査特別委員会の委員長報告を求めます。

市町村合併調査特別委員長清水清秋君。

(清水清秋市町村合併調査特別委員長登壇)

清水清秋市町村合併調査特別委員長 おはようございます。

私からこれまでの市町村合併調査特別委員会の調査の経過と結果について報告いたします。

本特別委員会は、昨年11月10日の臨時議会において、市町村合併に関する諸問題を効果的かつ効率的に調査研究するため設置され、これまで9回にわたり調査検討を重ねてまいったところであります。

本来ならば、順調に協議が進めば、特別委員会としては6月下旬に全員協議会を開いていた、それまでの調査結果を報告するとともに、新市の議員定数と任期について各会派における検討をもとに議員各位にお諮りしたいと準備しておったところであります。

合併協議会には市議会から議長及び特別委員会正副委員長が委員として選任されております。協議会の協議においては合併の支障となるような意見の食い違いもほとんどなく推移しており、当然協議が進むものと考えておったところであります。委員には合併協議会開催時には傍聴やら出席をいただいていたところであります。

しかしながら、6月下旬に戸沢村において村民意向調査が実施され、その結果が出るまでの間、実質合併協議は中断しておったところであります。当面、経過を見守り、協議再開後に議員定数等についてお諮りすることとしておりましたが、その住民意向調査では51.5%の住民が「合併反対」という結果となって、戸沢村長から合併断念が表明されるに至ったわけであります。

本特別委員会は、7月21日に9回目の特別委員会を開き、今後の対応について協議を行いました。第9回委員会では、多くの委員から合併

協議断念の結果について、まことに残念であり、協議会委員、協議会事務職員、市職員の労をねぎらう旨の発言がありました。また、住民意向調査から戸沢村長の決断まで戸沢村議会がどうかかわったのか疑問に思う、市民には経緯をわかりやすく説明する必要がある、今後は一層魅力あるまちづくりを行い、相手から合併の話があるように、足元から見直したい、市は二度目であり、このたびの合併断念は市民に失望感を与えた、市民にこのたびの協議の意義をしっかりと伝える必要があるなどの意見が各委員から表明されたところでありました。さらには、多くの委員から最上広域の見直しが必要との発言もありました。

こうした発言をもとに協議した結果、戸沢村長から合併協離脱の申し出があったことなどにより、市町村合併調査特別委員会の調査を終了し、その旨、会議規則第103条により議長に報告することについて採決を行いました。その結果、全員異議なく、調査を終了し、その旨議長に報告することに決した次第であります。

なお、報告は、7月21日付をもって行っております。

以上、市町村合併調査特別委員会の調査、検討の経過と結果の報告を終わりますが、議長においてよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上で終わります。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議案第44号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第44号につきましては、委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

ただいま説明のありました議案第44号及び市

町村合併調査特別委員会の委員長報告について質疑ありませんか。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） ただいまの戸沢村との合併について、市長及び清水特別委員長の報告にありますとおり、それがすべてであります。

しかしながら、話にありましたとおり、我々新庄市にとって、前高橋市長、現山尾市長、二代の市長にわたり合併がだめになりました。清水特別委員長の話の中にありましたとおり、相手方の村長さん、そして議長さんが来庁して、その中身についていろいろ市長なり議長なりお話があったと聞いております。ただ、住民が51.何がしのパーセントで反対したから新庄市の合併は破談にしますよと、そういう単純な問題ではないと私は思います。できれば、村長さんなり議長さんが、新庄市、そして議会にどのような思いでお話をなされたのか、この場でお話できるとすればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 最終の合併協議会、先日行われたわけですが、その席上、村長の方から住民意向調査の結果、これまで新庄市の皆さんの戸沢村に対する思い、協議内容については大変感謝していると、丁寧な合併協議を進めていただき、そしてそれぞれの協議項目がほぼ戸沢村の考えた協議内容であるということには心から感謝していると。ただし、やはりここまで来て、住民意向調査、その後は協議会の中ではお話しなさっておりませんが、一対一の話し合いのときに、今後リコールであるとか、そうした動き、最後まで認めないという集団、これが巻き込まれていくということで、村が大変混乱してしまうと。自分が辞職し、あるいは辞することがあって、あとは知らないということとはできないというこ

とも苦渋の選択の一つだということをいただいたと思います。

また、協議会の中で、議会としての考え方はいかなものかということに対して、最後に戸沢村の議長の方からこれまでの協議会での真摯な協議に対する感謝と、何とか進めたいという議会の思いと、住民と村長の三角関係になってしまったということで、協議会の新庄市の委員の皆さんに対する御礼、そして議会の皆さんから温かいまなざしで応援していただいたことに対する御礼、新庄市の市民に対して大変申しわけないという、最後はおわびの言葉で終了したという状況であります。

やはりそこには自治体としての思い、将来に対する考え、それぞれの思惑が交錯したということであったのかなと思います。最後に村長の申し入れを受け入れたということを御理解いただきたいと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第44号新庄市・戸沢村合併協議会の廃止については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

ただいま議案第44号新庄市・戸沢村合併協議

会の廃止についてが原案のとおり可決されましたので、平成20年11月の臨時会において設置された市町村合併調査特別委員会は、その設置目的を終了したことになります。したがって、市町村合併調査特別委員会は、先ほどの委員長報告をもって調査並びに審査を終了し、解散することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、平成20年11月臨時会において設置されました市町村合併調査特別委員会は、調査並びに審査を終了し、解散することに決しました。

清水委員長初め委員の皆様には大変御苦労さまでした。

日程第5議案第45号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第5号）

平向岩雄議長 日程第5議案第45号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、議案第45号一般会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第45号一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1,765万7,000円を追加し、補正後の予算総額を135億2,960万9,000円とするものであります。

歳入予算の内容につきましては、5ページをごらんください。

労働費県補助金であります。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金1,065万7,000円を

増額いたします。4月専決で補正したのは昨年度の国の2次補正に伴うものでありますが、この補正は今年度の国の補正予算に伴うものでございます。

前年度繰越金700万円は、歳出の市税還付金及び還付加算金に対応するものでございます。

続きまして、6ページからの歳出予算について御説明申し上げます。

緊急雇用創出事業に関する事業ですが、2款1項7目企画費15目諸費及び6款1項6目水田農業対策費は、日々雇用職員を市が直接雇用するものでございまして、新たに4人を雇用する計画です。

7款商工費と10款教育費は、民間への委託事業でございまして、商工費は商店街の空き家などの調査を行い、データベース化する計画であります。教育費は、6月追加補正しました学校コンピューターの有効活用を図るため、支援員を配置するものでございます。

また、2款2項2目の市税還付金及び還付加算金ですが、法人市民税の還付金が予想以上に多く、既に予備費を充当している状態ですので、今後の還付金の見込み額を計上するものでございます。

以上、御説明させていただきましたが、緊急を要するため、臨時議会で補正させていただきたいと思いますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第45号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第45号につきましては委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 6款教育費の教育振興費の小学校コンピューター教育事業、この内容を詳しく一つ教えてください。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 それではICT支援員による学校のICT化サポート事業についてお話し申し上げます。

6月議会で新庄市内各小中学校に電子黒板を1台ずつ、校務用コンピューター、教育用コンピューターの導入について決定していただきましたが、それにかかわりましてICT支援員を委託事業ということで取り入れまして、機器とソフトウェアの設定や操作の説明、簡単なメンテナンス、ソフトウェア、教材等の紹介、活用の助言、デジタル教材の作成等の支援、こういうことについて先生方のサポートをお願いしたいと考えています。特に、電子黒板にかかわりましては、初めて手にする先生方が多いものですから、これについては十分な支援がないと活用がうまくできないんじゃないかということと考えているところです。以上です。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 電子黒板というのは非常にいい教育方法で、私も本来ならば市単独でもやるべき筋のものと思っていましたけれども、なかなか予算がつかなくて、できなかった。このたび国の支援で動くということは大変いい事業だなと認めますけれども、1人ですか、サポート員はどんな方を予定しているんでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 人数的には4人ということを考えています。4人のほかに、4人をまとめる係を1人ということで、合計5人なんです。

が、緊急雇用ですので、職についていない方ということですので、その方たちがすぐに力のあ
る仕事をしていただけるかどうかという部分も
ありますので、ある程度の研修期間を経てとい
うことを考えているところです。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 大変いいことだなと思
っていますけれども、この電子黒板を入れるこ
とによって、単年度でなくて、これは継続して
いかなければならないですね、ソフトも年々変
わるわけですので。その辺の将来的なこともや
はり視野に入れてやらないと、単年度だけでは
しり切れトンボになるということが私は懸念さ
れると思いますけれども、これを契機に今後ど
のように電子黒板を活用した子供のICT教育
を考えていく方向なのか、骨組みでもいいです
から、市の考えがあったら教えてもらいたいと
思います。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 このたびの事業は一応6
カ月ということ考えているんですが、今回ICT
支援員の方にさまざま支援していただきまし
て、いろんなスキルが学校の先生方に入ると
思います。今度はスキルを得た先生方がほかの
先生方に伝達していくということで、有効的な
活用を考えていきたいと考えていますが、その
組織としては情報教育推進委員会というのを新
庄市は行っておりますので、その組織を活用し
てということを思っているところです。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） 6ページ、7款商工費
の中にあります市街地の空き家、空き地調査費、
今説明ありましたが、この市街地というエリア
はどこまでを指しているのかどうか。

それから、データ化するとありましたが、こ
の期間、いつまで終了すると考えているかどう
か。

それから、空き家ですけれども、空き家とい
うのは一般の住宅のほかの建物等も含むのかど
うなのか、説明をお願いしたいと思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 まずエリアの問題ですけ
れども、中心市街地及びその周辺と考えており
まして、用途地域をちょっと圧縮したような形
の広がりを見込んでございます。

あと期間でございますけれども、この制度が
6カ月程度ということでございますので、6カ
月以内にできればと思っております。

中心市街地の一般住宅も含めた形ということ
を今現在想定してございます。商店はもちろん
でございますけれども、一般住宅も含めた形と
いうことで考えてございます。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） このエリアですけれど
も、今、用途地域というお言葉をお聞きしまし
たが、用途地域というのはどういう用途地域を
指しているのでしょうか。例えば住宅、商業と、
いろいろあると思いますけれども、それ一つと、
それから住宅だけ、専用住宅だけの調査、これ
をもう一度確認させていただきたいと思いま
す。この2点です。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 先ほど用途地域と言いま
した。600ヘクタールを超えるような面積にな
ってございますけれども、先ほど申しましたよ
うに、ちょっと圧縮したような形ということで、
例えば中道とか金沢の方は若干外れるのかなと。
中心市街地及びその周辺という形で、俗に言う
DIDが入るぐらいかなということございま

す。一般住宅はもちろんですけれども、中心市街地の部分ですから、商業施設を中心にやってまいりたいと思ってございます。

1 2 番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

1 2 番（沼澤恵一議員） 最後の方の一般住宅のほか商業地域も含むということは、お店屋さんとか、あるいは小さな町工場の空き家、工場等、そのほか例えばアパート関係も含むのかどうか、その辺もう少し詳しく説明してください。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 アパートについては想定してございませんでした。いわゆる一般住宅ということと、あとは空き店舗ということでございます。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 沼澤議員に続いてなんですけれども、7 款商工費のところなんですけれども、一つだけ、この目的というか、どういうことを目的にしてやられるのか、詳しく教えてください。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 これまで正式に空き店舗、空き家、中心市街地と言われるところで調査したことはございません。したがって、それをまず一回やらなくちゃいけないだろうと。たまたま国の制度があって、6 カ月以内でできれば緊急雇用制度を使ってできるということが一つございました。

あと、目的でございますけれども、先ほど市長の説明にありましたように、それをもとにしましてデータベース化して、今後のまちづくりに生かしていければということでございます。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

1 1 番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

1 1 番（渡部平八議員） 今のお二人に関連してなんですが、この調査の目的というのは何かなんだと。その目的に沿って結果が出れば、それに対する何らかのいろんな施策が必要になってくるわけ。そうなりますと、ここでは今回は中心商店街をちょっと広くしたような範囲という御説明なんですけど、新庄市全体で見ていると、周辺集落もあらゆる面で疲弊を来しているわけよ。たまたま私のところの百二、三十軒の集落でも、今ちょっと頭に浮かんでくるのが、5 軒ぐらいいちはあるけれどもだれも入っていないと。また、うちがなくて、屋敷だけ残っているところ。萩野だけでなく、そういう集落が新庄市全体を見たときかなりあるんでないかなと。そうなりますと、市でやるとなれば、新庄市の全体的な面から見た場合、空き地とか空き家とかというのはどういう動向をたどって、どういうことになっているかと。それから、なぜそういうことになったのか。商店街は売れないからなったという、まず一つの大きい要因あるわけよ。周辺集落は別に商売の方々でもございませんので、その辺どういうふうになったのか。それが新庄市のこれからいろいろ生かす政策の基本になるのではないかと。今回の調査はデータ化すると。ほかのところは出てこないわけ。ほかの地域は出てこないわけ。だから、ぜひ新庄市の全体的な目を持ってこういう調査を私はやるべきで、やらないといかがなものかと、今お二人の御意見を聞いておったんですが。これは商工観光課だけでできないと思いますので、その辺今後いかが思っているのか、一つお願いします。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 確かに議員おっしゃるとおりだと思います。私ども商工観光行政の中で

今回できる範囲ということでございますけれども、確かにおっしゃるとおりでございますので、今後関係する課とも連携をとらせていただきまして、そういった方向に行ければと思います。

以上でございます。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第45号平成21年度新庄市一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

閉 会

平向岩雄議長 以上で今期臨時会の日程をすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

午前10時35分 閉会

新庄市議会議長 平 向 岩 雄

会議録署名議員 佐 藤 悦 子

会議録署名議員 山 口 吉 静

平成21年9月定例会会議録（第1号）

平成21年9月7日 月曜日 午前10時00分開会
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（19名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
5番	今	田	雄	三	議員	6番	金		利	寛	議員
7番	小	関		淳	議員	8番	遠	藤	敏	信	議員
9番	清	水	清	秋	議員	10番	小	嶋	富	弥	議員
11番	渡	部	平	八	議員	12番	沼	澤	恵	一	議員
14番	新	田	道	尋	議員	15番	平	向	岩	雄	議員
16番	森		儀	一	議員	17番	山	口	吉	静	議員
18番	亀	井	信	夫	議員	19番	星	川		豊	議員
20番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課長		星	川		基	政策経営課長			坂	本	孝	一郎
政策経営課参事		柿	崎	憲	一	税務課長			今	川	吉	幸
市民課長		川	田	美	浪	環境課長			五十嵐		正	臣
健康課長		小	野	孝	一	農林課長			星	川	俊	也
商工観光課長		黒	坂	光	悦	都市整備課長			五十嵐		祐	一
下水道課長		佐	藤	新	一	会計管理課長			大	江	雅	夫
福祉事務所長		田	口	五	郎	兼会計課長			小	野	善	次
神室荘長		信	夫	友	子	水道課長			伊	藤	輝	昭
教育長		武	田	一	夫	教育委員長			柿	崎	卓	美
学校教育課長		栗	田	正	人	教育次長			三	浦	和	枝
生涯スポーツ課長		清	水	幹	也	生涯学習課長			矢	作	勝	彦
						選挙管理委員会委員長						

選挙管理委員会 会長	柳 橋 弘	監査委員	高山 孝治
監査委員 局長	佐藤 良知	農業委員 会長	柏 倉 政

事務局出席者職氏名

局 長	大 場 和 正	総 務 主 査	野 崎 勉
主 査	沼 澤 順 子	主 事	笹 原 孝 一

議 事 日 程 （第1号）

平成21年9月7日 月曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 市長の行政報告
- 日程第 4 報告第7号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 5 報告第8号平成20年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 6 議案第46号新庄市情報公開・個人情報保護審査会委員の任命について
- 日程第 7 議案第47号個別外部監査契約に基づく監査によることについて

（一括上程、提案説明、総括質疑）

- 日程第 8 議案第48号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第49号新庄市まちづくり応援寄附金条例の設定について
- 日程第10 議案第50号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第51号新庄市民文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第52号新庄市雪の里情報館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第53号新庄市農地有効利用支援整備事業分担金徴収条例の設定について
- 日程第14 議案第54号市道路線の認定について
- 日程第15 議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第56号平成20年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第57号平成20年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第58号平成20年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第59号平成20年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第60号平成20年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 2 1 議案第 6 1 号平成 2 0 年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 2 議案第 6 2 号平成 2 0 年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 3 議案第 6 3 号平成 2 0 年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 2 4 議案第 6 4 号平成 2 0 年度新庄市水道事業会計決算の認定について
日程第 2 5 決算特別委員会の設置
日程第 2 6 議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託

(一括上程、提案説明)

- 日程第 2 7 議案第 6 5 号平成 2 1 年度新庄市一般会計補正予算 (第 6 号)
日程第 2 8 議案第 6 6 号平成 2 1 年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 2 9 議案第 6 7 号平成 2 1 年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
日程第 3 0 議案第 6 8 号平成 2 1 年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
日程第 3 1 議案第 6 9 号平成 2 1 年度新庄市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程 (第 1 号) に同じ

開 会

平向岩雄議長 ただいまの出席議員は18名でございます。

なお、星川 豊君より少しおくれるとの連絡がありました。

これより平成21年9月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第1号）によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

平向岩雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において斎藤義昭君、亀井信夫君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

平向岩雄議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 金 利寛君。

（金 利寛議会運営委員長登壇）

金 利寛議会運営委員長 おはようございます。

それでは議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告申し上げます。

去る8月31日午前10時から議員協議会室において議会運営委員7名出席のもと、執行部から

は副市長、そして関係課長並びに議会事務局職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成21年9月定例会の運営についての協議をいたしたところであります。

初めに執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付しております平成21年9月定例会日程表のとおり、本日9月7日から9月17日までの11日間と決定しました。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、このたび提出されます案件は、報告2件、議案9件、決算10件、補正予算5件、請願2件の計28件であります。

案件の取り扱いにつきましては、報告2件の後、人事案件の議案第46号と議案第47号、そして個別外部監査契約に基づく監査によることについては、本日の本会議において提案説明をしていただき、委員会への付託を省略し、直ちに審議をお願いいたします。議案第48号から議案第64号までの17件につきましては、本日の本会議で一括上程をし、提案説明の後、平成20年度決算の認定10件を除いた議案7件につきましては総括質疑を受け、各常任委員会に付託をし、審査をしていただきます。平成20年度決算の認定10件につきましては、本日、全議員で構成する決算特別委員会を設置していただき、同委員会に付託し、審査をしていただきます。議案第65号から議案第69号までの平成21年度補正予算5件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略し、9月17日、最終日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問の通告者は7名であります。よって、1日目4名、2日目に3名で行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並び

に答弁者の御協力を特にお願ひいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、本日から９月

17日までの11日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 異議なしと認めます。よって、会期は９月７日から９月17日までの11日間と決しました。

平成 2 1 年 9 月 定 例 会 日 程 表

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開議時間	摘 要
第 1 日	9 月 7 日	月	本 会 議	議 場	午前10時	開会。市長の行政報告。報告（2件）の説明。人事案件（1件）の上程、提案説明、採決。議案（1件）の上程、提案説明、質疑、討論、採決。議案（7件）及び決算（10件）の一括上程、提案説明、総括質疑。決算特別委員会の設置。議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託。補正予算（5件）の一括上程、提案説明。
			決 算 特別委員会	議 場	本 会 議 終 了 後	正副委員長の互選
第 2 日	9 月 8 日	火	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 奥山省三、小関 淳、小嶋富弥 金 利寛の各議員
第 3 日	9 月 9 日	水	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 佐藤悦子、山口吉静、斎藤義昭 の各議員
第 4 日	9 月10日	木	常任委員会	総 務 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査
				文 教 厚 生 (議員協議 会室)	午後 1 時 30分	付託議案、請願の審査

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開議時間	摘 要
第 5 日	9 月 11 日	金	常任委員会	産 業 建 設 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案、請願の審査
第 6 日	9 月 12 日	土	休 会			
第 7 日	9 月 13 日	日				
第 8 日	9 月 14 日	月	決 算 特別委員会	議 場	午前10時	平成20年度一般会計、特別会計、 水道事業会計決算の審査
第 9 日	9 月 15 日	火	決 算 特別委員会	議 場	午前10時	平成20年度一般会計、特別会計、 水道事業会計決算の審査
第10日	9 月 16 日	水	休 会			本会議準備のため
第11日	9 月 17 日	木	本 会 議	議 場	午前10時	決算特別委員長報告、討論、採決。各 常任委員長報告、質疑、討論、採決。 補正予算（5件）の質疑、討論、採決。

日程第3市長の行政報告

平向岩雄議長 日程第3市長の行政報告をお願いいたします。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 おはようございます。

9月議会、御苦労さまでございます。

先日は、新庄市まつりが国の重要無形民俗文化財になって初めてのお祭りということで、平日にもかかわらず大勢の観客の皆さんにおいでいただき、大変ありがたく思っております。

また、その後の衆議院選挙におきまして政権交代ということがなされたわけですが、今後、市民生活がとまらないようしっかりと情報収集を重ねてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、報告ですが、萩野地区に施設一体型小中一貫教育校を設置する要望書について報告させていただきます。

新庄市では、小学校・中学校9年間の継続し

た学習という点を重視して、五つの中学校の区域ごとに特色のある小中一貫教育を進めており、多様な学習活動の展開など成果を上げてきているところであります。

こうした中、本年8月11日付で「萩野地区に施設一体型の小中一貫教育校の設置を望む」という内容の要望書をちょうだいいたしました。これは萩野中学校改築推進協議会会長、萩野中学校、萩野小学校、泉田小学校、昭和小学校の各PTA会長の連名で、私、それに教育長、そして市議会議長にあてて提出されたものであります。

萩野地域では、児童、生徒の減少傾向に適用した効果的な教育の実現、将来を見据えた教育環境の整備という問題、また校舎の老朽化と耐震対策といった課題を含めて、各小中学校PTAの皆さん、また広く地区の皆さんを含めて協議を進めてこられた結果、萩野中学校と地域内の三つの小学校が一体となった施設一体型小中一貫教育校の設置を望むということで意見がまとまったとのことであります。

小中一貫教育につきましては、本市の長期教

育計画「もみの木教育プラン」の中で推奨され、平成17年度から検討、研究を進めてきた施策であります。これまでは小中学校の連携型の一貫教育として取り組んできたところですが、これを一步進めた一体型の一貫教育としてとらえていただいたこととなります。このことは本市の将来の教育のあり方を考えるときに大きな意義があるものと考えます。あわせて、小学校の統合や懸案であった中学校の改築という課題が解決することにもつながり、本市の教育課題解決という意味からも大きな前進が期待される場所であります。

本市といたしましては、この要望を受けて、新たな構想の学校設置に向けて具体的な取り組みを進めていきたいと考えております。

なお、現在進めております学校施設の耐震改修事業との関連でございますが、萩野中学校、萩野小学校及び泉田小学校の3校については、耐震改修計画から除外して、新たに改築による耐震化として位置づけて早期に着手したいと考えております。

このことにより、小中学校の耐震化について平成27年度完了を目指して計画の見直しを行ったところでありまして、これにつきまして御意見を伺いたく、あすの本会議終了後に全員協議会の開催をお願いしたところであります。

何とぞよろしくお願いいたします。

日程第4 報告第7号新庄市土地開発公社の経営状況の報告について

平向岩雄議長 日程第4 報告第7号新庄市土地開発公社の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 報告第7号新庄市土地開発公社の経営状況について御説明申し上げます。

この経営状況の報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、議会に報告することになっております。

平成20年度新庄市土地開発公社の決算でございます。この決算につきましては、去る5月7日に公社監事による監査を行い、5月28日の理事会におきまして御承認をいただいております。

平成20年度の事業であります。往環東地区及び小檜室地区合わせて6区画の宅地分譲を行い、2,115.04平方メートルを売却しております。契約金額は5,288万8,181円となっております。これによります当期の純利益は1,515万3,790円となっております。

お手元の決算書1ページから9ページまで、事業報告及び決算の内容、また10ページ以降には決算附属明細表を記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上で平成20年度新庄市土地開発公社の決算についての報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 本件は地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第5 報告第8号平成20年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

平向岩雄議長 日程第5 報告第8号平成20年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 報告第8号平成20年度新庄市健全化判断比率及び資金不足比率について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、昨年度から議会及び市民に公表しているものであります。

実質赤字比率、連結実質赤字比率は、前年度同様すべての会計が黒字決算でありましたので、数値はございません。

実質公債費比率は25.9%という結果となり、前年度より1.4ポイント改善したものの、依然早期健全化基準の25%を超えている状況であります。この数値は3カ年平均であります。20年度の単年度の数値は24.5%となり、25%を下回っております。21年度決算では3カ年平均で25%を下回るよう健全化に努めてまいります。

将来負担比率は169.7%となり、前年度の190.8%より21.1ポイント改善しております。前年度の県内13市の中では中位の比率でしたので、今年度も同じような順位になると思われま

す。次に、資金不足比率についてであります。繰り出し基準に基づき一般会計から適正に繰り出しを行っておりますので、すべての特別会計で不足額はございませんでした。

算定結果は以上でございます。財政再建計画の効果があらわれ、順調に改善の方向に向っておりますが、残念ながら実質公債費比率が早期健全化基準を超えておりますので、個別外部監査を実施し、今年度中に財政健全化計画を策定しなければなりません。この手続につきましては後ほどご提案させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 本件は地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第6議案第46号新庄市情報公開・個人情報保護審査会委員の任命について

平向岩雄議長 日程第6議案第46号新庄市情報公開・個人情報保護審査会委員の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第46号新庄市情報公開・個人情報保護審査会委員の任命について御説明申し上げます。

提案の理由といたしましては、議案末尾に記載しておりますとおり、情報公開・個人情報保護審査会委員の任期が10月2日をもって満了いたしますので、長倉睦子さん、佐藤勘二さん、箱山 繁さん、阿部 彰さん、矢部直子さんの5名を任命することにつきまして、新庄市情報公開条例第11条第3項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

御同意をお願い申し上げます佐藤勘二さん、箱山 繁さん、阿部 彰さん、矢部直子さんの4名の方々は引き続き、長倉睦子さんは今回新たに任命するものであります。いずれの方々も識見豊かで、本制度の適正な運営を図っていく上におきまして最も適任と考え、御提案申し上げます。

なお、参考といたしまして履歴書を添付しておりますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第46号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議あり

ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号は委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号は直ちに採決することに決しました。これより採決いたします。

議案第46号新庄市情報公開・個人情報保護審査会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第46号は、これに同意することに決しました。

日程第7 議案第47号個別外部監査契約に基づく監査によることについて

平向岩雄議長 日程第7 議案第47号個別外部監査契約に基づく監査によることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 議案第47号個別外部監査契約に基づく監査によることについて御説明申し上げます。

先ほど平成20年度の健全化判断比率の結果を御報告したところでありますが、4指標のうち

実質公債費比率が早期健全化基準の25%を超えている状況であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律におきまして、平成20年度決算が早期健全化基準を超えた団体は財政健全化計画を策定し、議会の議決を経た後、今年度中に県知事に報告しなければならないこととなっております。

計画の内容といたしましては、早期健全化基準を上回った要因、健全化に向けた方策と見通し、計画期間などでありまして、昨年12月に策定しました財政再建プランを十分活用できるものと考えております。

この財政健全化計画を策定するに当たりまして、専門的な第三者の見地から指摘を受けるため、財政健全化法及び地方自治法に基づきまして、監査委員の監査にかえて個別外部監査によることについて議会に付議しなければならないこととなっているため御提案するものであります。議決いただきますと、個別外部監査人の人選を行い、個別外部監査契約の締結に関する議会の議決を経てから契約を締結し、監査を行うこととなります。

なお、個別外部監査契約の締結に関する議案につきましては本定例会の最終日に提案させていただき予定としておりますので、御審議いただき、御決定くださいますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第47号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第47号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第47号個別外部監査契約に基づく監査によることについては、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議案 17 件一括上程

平向岩雄議長 日程第8議案第48号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第24議案第64号平成20年度新庄市水道事業会計決算の認定についてまでの17件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第48号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第64号平成20年度新庄市水道事業会計決算の認定についてまでの17件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第48号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、市営バスを登下校に利用している萩野小学校児童の利便性を高めるため、使用料の前納制度などの導入に対応できるよう改正するものであります。

現在、市営バスを利用する際には、大人も子供もそれぞれ規定の使用料をその都度現金で支払うことになっており、登下校に利用する児童生徒も同じように毎日往復分200円の現金を持参して利用しているところであります。そのため、学校や保護者から現金を持たずに利用できるよう改善を図る要望をたびたびいただいていたところであります。これを受けまして、市営バスを児童が登下校で利用する際に現金支払いを必要としない前払い制度などの改善を図るため御提案するものであります。

議案第49号新庄市まちづくり応援寄附金条例の設定について御説明申し上げます。

平成20年度からふるさと納税制度がスタートし、当市におきましては平成20年度18件、金額にして85万9,000円の寄附がございました。今年度につきましては、8月末現在で8件、金額にして126万5,000円の寄附をいただいている状況であります。これら寄附金につきましては、魅力あるまちづくりを応援する寄附者からの寄附金を活用し、寄附者の意向を反映した施策を推進するため、寄附金条例を制定するものであります。

次に、議案第50号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、緊急の少子化対策として出産育児一時金の支給額を引き上げるものであります。

改正の内容であります。平成21年10月1日

から平成23年3月31日までの間の出産に対し、これまでの出産育児一時金に加え4万円を加算して支給するものであります。

なお、本条例は平成21年10月1日から施行するものであります。

議案第51号新庄市民文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第52号新庄市雪の里情報館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、新庄市民文化会館及び新庄市雪の里情報館の管理を指定管理者に行わせるに当たり利用料金制を導入するため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、施設使用料を指定管理者の収入とすることができるようにするものであり、利用料金の設定につきましては教育委員会の承認を受けて指定管理者が定めるようになるものであります。これにより、指定管理者の自主的な経営努力が発揮されやすくなるとともに、市及び指定管理者の会計事務の効率化が図られるものであります。

議案第53号新庄市農地有効利用支援整備事業分担金徴収条例の設定について御説明申し上げます。

本案は、末尾の提案理由にありますように、地域の農業事情に合わせた小規模な整備や簡易な整備を実施する農地有効利用支援整備事業に要する費用のうち、受益農家の分担金、徴収方法等を定めるため提案するものであります。

この農地有効利用支援整備事業の制度は、地域が目指す営農体系の変更及びその定着や施設管理の省力化、耕作放棄地の未然防止のいずれかの目的で小規模な農業用水施設などの整備事業に対して国が55%の補助をするものであります。実施主体は、市町村のほか土地改良区や水利組合、農協などであります。本市においては土地改良区管内の受益地において改良区が実施

主体として取りまとめておりますが、それ以外の事業実施地においては市が実施主体として行うものであります。

議案第54号市道路線の認定について御説明申し上げます。

提案の理由といたしましては、道路網の整備を図り、市民福祉の増進に資するため、市道の路線について認定する必要があるので、提案するものであります。

内容といたしましては、新規認定路線が1路線となっております。新たに認定する路線、末広町線は、民間の宅地開発により整備され、市に帰属される道路を新たに認定するものであります。以上のとおり、道路法第8条第2項の規定により御提案申し上げます。

議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第63号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの決算関係9議案につきましては会計管理者より、議案第64号新庄市水道事業会計決算の認定については水道課長よりそれぞれ御説明申し上げます。

なお、これら決算につきましては、監査委員より配付されております決算審査意見書の提出を受けておりますが、監査委員から承りました意見については今後十分に留意いたしまして、効率的な行政運営になお一層努力してまいる所存であります。

以上、私の方から説明を終わりますが、御審議いただきまして、御決定くださいますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 次に、議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第63号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを会計管理者兼会計課長大江雅夫君より説明願います。

会計管理者兼会計課長大江雅夫君。

(大江雅夫会計管理者兼会計課長登壇)

大江雅夫会計管理者兼会計課長 議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてより議案第63号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの9議案について御説明申し上げます。

初めに、決算書52ページ、平成20年度新庄市会計別歳入歳出決算総覧をお開き願います。決算書52ページでございます。

一般会計と特別会計の合計は、収入済額234億4,988万4,019円、支出済額225億192万8,620円であります。この9会計の収入済額と支出済額の合計は、それぞれの予算現額の合計に対して99.17%の収入率及び95.16%の執行率となっております。

次に、会計ごとに御説明申し上げます。

決算書4ページに戻っていただきたいと思います。

議案第55号一般会計でございますが、4ページの歳入1款から8ページの21款までの収入済額の合計は141億7,710万2,095円で、予算現額143億895万5,000円に対して99.08%の収入率、調定額150億4,351万7,729円に対し94.24%の収入率となりました。収入未済額の合計は6億8,332万8,480円となり、その内訳は1款市税が4億5,690万4,994円、12款分担金及び負担金が623万6,090円、13款使用料及び手数料が259万9,850円、14款国庫支出金が2億1,633万4,000円及び20款諸収入の125万3,546円であります。不納欠損額は1款市税で1億8,307万9,722円となりました。また、1款市税の調定額に対する収納率は87.90%となっております。

次に、10ページ、歳出1款から12ページ、14款までの支出済額の合計は133億1,294万400円で、予算現額に対する執行率は93.04%となりました。歳出決算による不用額は1億8,054万4,739円となりました。歳入総額より歳出総額を差し引いた残額は8億6,416万1,695円であり

ますが、20年度はことし3月に定額給付金や地域活性化交付金、生活対策臨時交付金等々の国の2次補正がありまして、多額の繰越明許費が発生いたしました。

ここで、決算書の296ページ、一般会計の実質収支に関する調査をお開き願います。

ここに記載されておりますとおり、21年5月末の出納閉鎖時点で5億9,718万861円が平成21年度への繰越明許費となりましたので、歳入歳出差引額から繰越明許費を差し引いた残りの2億6,698万834円が平成21年度への実質繰越額となります。

再び決算書14ページの方にお戻りいただきたいと思います。

次に、議案第56号国民健康保険事業特別会計であります。14ページの歳入1款から11款までの収入済額の合計は39億3,006万6,512円で、予算現額に対する収入率は98.79%となり、そのうち1款国民健康保険税の収入済額は10億6,368万1,758円で、調定額に対する収納率は71.0%となっております。収入未済額は3億7,804万2,758円となり、不納欠損額は5,585万4,768円であります。

16ページの歳出では、1款から12款までの支出済額の合計が39億181万1,183円で、予算現額に対して98.08%の執行率であり、不用額は7,637万5,817円となりました。歳入歳出差引残額は2,825万5,329円で、平成21年度への繰り越しとなります。

次に、20ページから22ページ、議案第57号交通災害共済事業特別会計であります。歳入の1款から5款までの収入済額の合計は調定額と同額の1,170万6,971円で、予算現額に対する収入率は93.40%となりました。歳出の支出済額は収入済額と同額の1,170万6,971円で、差引残額はございません。

次に、24ページから26ページ、議案第58号老人保健事業特別会計であります。歳入の1款

から6款までの収入済額の合計は調定額と同額の3億9,973万7,683円で、予算現額に対して92.91%の収入率となりました。歳出では1款から3款までの支出済額の合計が3億9,803万7,258円で、予算現額に対して92.52%の執行率であり、不用額は3,219万2,742円となりました。歳入歳出差引残額は170万425円で、平成21年度への繰り越しとなります。

続いて、28ページから30ページ、議案第59号公共下水道事業特別会計であります。歳入の1款から7款までの収入済額の合計は17億6,564万497円で、予算現額に対する収入率は99.87%、調定額に対する収納率は99.43%となりました。収入未済額は、受益者負担金が253万1,990円、下水道使用料が741万2,249円の合計で994万4,239円となっております。不納欠損額は12万8,517円であります。歳出の1款から3款までの支出済額の合計は17億6,427万3,719円で、予算現額に対する執行率は99.79%となりました。歳入歳出差引残額の136万6,778円は平成21年度への繰り越しとなります。

次に、32ページから34ページ、議案第60号農業集落排水事業特別会計ですが、歳入の1款から6款までの収入済額の合計は1億2,839万202円で、予算現額に対する収入率は99.52%、調定額に対する収納率は98.38%となりました。収入未済額は、分担金が136万4,864円、使用料が57万4,560円の合計で193万9,424円であります。歳出では1款及び2款の支出済額の合計が収入済額と同額でありますので、予算執行率も収入率と同じとなり、差引残額はございません。

次に、36ページから38ページ、議案第61号営農飲雑用水事業特別会計ですが、歳入の1款から5款までの収入済額の合計は2,235万7,964円で、予算現額に対する収入率は97.79%、調定額に対する収納率は97.59%となり、使用料の収入未済額は36万7,545円であります。不

納欠損額は18万4,929円となっております。歳出の1款及び2款の支出済額の合計は2,152万3,779円で、予算現額に対する執行率は94.14%となりました。歳入歳出差引残額の83万4,185円は平成21年度への繰り越しとなります。

次に、40ページから42ページ、議案第62号介護保険事業特別会計であります。歳入の1款から10款までの収入済額の合計は26億7,895万7,706円で、予算現額に対して100.54%の収入率、調定額に対する収納率は99.44%となりました。収入未済額は介護保険料の1,044万7,887円となり、不納欠損額は介護保険料の455万3,290円であります。歳出では1款から8款までの支出済額の合計が26億3,288万6,757円で、予算現額に対する執行率は98.82%となりました。歳入歳出差引残額は4,607万949円で、平成21年度への繰り越しとなります。

最後に、46ページから48ページ、議案第63号後期高齢者医療事業特別会計であります。歳入の1款から5款までの収入済額の合計は3億3,592万4,389円で、予算現額に対して101.46%の収入率、調定額に対する収納率は99.46%となりました。保険料の収入未済額は183万590円であります。歳出の1款から4款までの支出済額の合計は3億3,035万8,351円で、予算現額に対する執行率は99.78%となりました。歳入歳出差引残額の556万6,038円は平成21年度への繰り越しとなります。

以上、平成20年度一般会計並びに特別会計の決算の概要について御説明を申し上げました。

なお、決算書附属資料といたしまして、52ページには会計別歳入歳出決算総覧、58ページから292ページには各会計の歳入歳出決算事項別明細書、296ページから304ページには各会計の実質収支に関する調書、306ページ以降に財産に関する調書を添付しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

これで議案第55号から議案第63号までの平成

20年度一般会計並びに各特別会計決算についての説明を終わりますが、十分なる御審議の上、御認定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議案第55号平成20年度新庄市一般歳入歳出決算の認定についてから議案第63号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの各決算について、監査委員の監査の報告をお願いいたします。

監査委員 高山孝治君。

(高山孝治監査委員登壇)

高山孝治監査委員 先般の新庄まつりにおきましては、国の重要無形民俗文化財の指定を受けた中で、幸い天候にも恵まれ、ちびっこみこし、宵まつり、本まつり、飾り山車と、従来にも増して盛り上がったのではないかと思います。

私ごとですが、東京の友人が昨年に引き続き、ことしも家族で見に来てくれました。感動して帰りました。関係各位の皆様の御労苦に改めて感謝の意を表したいと思います。

それでは、お配りしております決算審査意見書により御報告いたします。

一般会計・特別会計決算審査意見書 1 ページをお開きいただきたいと存じます。

地方自治法の規定に基づき審査に付されました一般会計、各特別会計の決算、財産に関する調書及び各基金の運用状況について、清水清秋委員ともども審査をいたしましたので、その概要と結果について御報告いたします。

審査の方法は、諸帳簿、書類などを照合調査し、関係職員の説明を聴取するなどにより、法令その他の規定に従って処理されているか、予算の執行が適正であるかに主眼を置いて実施いたしました。

なお、現金・預金の残高確認、証書類の検査につきましましては、別に地方自治法の規定に基づく例月出納検査において実施をいたしました。

審査の結果でございます。

審査に付されました各会計の決算及び附属書類は、法令等の規定に準拠して作成されており、計数は正確であり、予算の執行についても全般的に適正と認められました。また、各基金はそれぞれ設置の目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行は適正と認められました。

決算審査の概要及び詳細は2ページから21ページにわたり記載してございます。その主要な点は、22ページ、第6結びで言及してございますので、こちらで説明をいたしたいと思います。

22ページをお開きいただきたいと思います。

第6結びでございます。

平成20年度の一般会計及び各特別会計の総計の決算額は、2ページの表にもございますが、歳入が234億4,988万4,019円で、前年度に比べ20億6,644万9,194円(8.1%)の減、歳出が225億192万8,620円で26億2,476万1,720円(10.4%)の減となりました。その結果、実質収支は3億5,077万4,538円の黒字で、単年度収支は3,526万8,335円の赤字となりました。

市債残高は251億9,153万1,580円で、内訳は一般会計158億8,227万4,807円、公共下水道事業特別会計85億3,948万848円、農業集落排水事業特別会計7億1,107万5,925円、営農飲雑用水事業特別会計5,770万円で、前年度より12億2,416万2,788円(4.6%)減少しております。

なお、さかのぼってみますと、平成12年度をピークにして毎年10億円ほど下がり続けている状況にあります。

また、人件費につきましては、職員はもとより、市長を初めとした特別職の報酬大幅削減を継続するだけでなく、議員報酬についても追加して削減に努めるなど、その削減効果は過去6年間で10億円にも達しており、大きな成果をおさめております。

収入未済額は、一般会計では市税が4億

5,690万4,994円で、前年度に比べると1億66万9,941円（18.1％）減少しました。特別会計では、国民健康保険税が3億7,804万2,758円で、前年度に比べ547万7,184円（1.5％）の増、公共下水道使用料が741万2,249円で141万7,963円（23.7％）の増となっていますが、介護保険料は1,044万7,887円で63万1,473円（5.7％）の減となっております。新たな後期高齢者保険料は183万590円の収入未済額でありました。また、保育所入所負担金等の繰り越し分を含めた未収額は559万7,970円であり、その半分は民間立保育所のものでありました。今後も保育所の民営化が検討されていますが、これらを放置した場合、負担の公平が保たれないことから、その実態を分析し、未収金の解消に向けて努力する必要があります。

平成20年4月1日から施行された地方公共団体の財産の健全化に関する法律により策定した実質公債費比率は、過去3カ年の平均値であります。平成20年度決算では25.9の見込みでありまして、基準となる25%を超えており、財政健全化計画について個別外部監査を本年度中に実施しなければなりません。しかし、単年度で見れば、平成18年度が27.25、平成19年度が26.12、平成20年度が24.49と、初めて25%を切っており、平成21年度が24.38以下であれば来年の実質公債費比率は25%をクリアできることから、今後も市の行財政改革のより一層の推進を期待するものであります。

本年度は、行財政改革大綱による財政再建に取り組む中、市民協働の事業も活用し、引き続き経費を抑制し、ふるさと納税にも取り組むなど、評価されます。しかし、学校の耐震化工事や中学校給食等緊急に対処しなければならない問題も多く出てきており、その財源に苦慮したところでありました。そうした中で、昨年末、国の緊急経済対策による事業が次々と打ち出され、そうした施設整備にも利用し、緊急雇用や

定額給付金等の新たな事業が年度末に集中したため、大幅な繰越明許費となっております。また、市町村合併問題については、合併協議会を設立し、戸沢村と民間を含んだ協議を何度も行いましたが、実を結ぶことができず、本年8月末に解消されることとなりました。しかし、こうした地域の活性化に向けて今後も積極的に取り組むことが必要ではなかろうかと思います。

以上が平成20年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要並びに意見でございます。よろしくお願いを申し上げます。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

次に、議案第64号平成20年度新庄市水道事業会計決算の認定について、水道課長小野善次君より説明願います。

水道課長小野善次君。

（小野善次水道課長登壇）

小野善次水道課長 議案第64号平成20年度新庄市水道事業会計決算の認定について、御説明申し上げます。

最初に、2ページ、3ページをお開き願います。

新庄市水道事業決算報告書（税込み）により御説明申し上げます。

初めに、（1）収益的収入及び支出でございます。収入の第1款水道事業収益の予算額合計は12億4,596万1,000円、決算額は11億8,536万588円で、予算額に比べまして6,060万412円の減でございます。次に、支出の第1款水道事業費用の予算額合計は11億3,918万4,000円、決算額は10億9,458万9,649円で、執行率は96.1%でございます。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出の第1款資本的収入の予算額合計は1億3,203万4,000円、決算額は1億3,481万7,023円で、予算額に比べまして278万3,023円の増でございます。また、第1款資本的支出でございますが、予算額合計は7億7,373万6,000円、決算額は7億4,751万4,450円で、執行率は96.6%でございます。

資本的収入が資本的支出に不足する額6億1,269万7,427円は、過年度損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

次に、6ページをお開き願います。

損益計算書について御説明申し上げます。

基本料金の値下げ等により給水収益が減少したものの、最上広域水道の受水費用の値下げや繰り上げ償還等により企業債支払利息が減少したことにより経常利益は1億392万1,411円、当年度純利益は1億148万302円となり、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度末処分利益剰余金は1億2,782万1,078円となります。

続きまして、7ページをごらんください。

剰余金計算書でございますが、利益剰余金として1の減債積立金の(3)当年度処分額1億358万8,530円は、企業債の繰り上げ償還によるものであります。

2の建設改良積立金の(3)当年度処分額1億2,594万7,742円は、第6次拡張事業費等に充当したことによるものでございます。したがって、積立金の合計は4億7,123万9,504円となります。

次に、8ページをお開き願います。

資本剰余金でございますが、これまでに資本として調達いたしました国庫補助金や工事負担金等の内訳でございますが、平成21年度への繰越資本剰余金は60億2,339万522円となっております。

9ページは剰余金処分計算書案でございます。20年度末処分利益剰余金が1億2,782万1,078円となっておりますので、(1)減債積立金へ650

万円、残額の1億2,132万1,078円を21年度へ繰り越す案でございます。

続きまして、10ページ、11ページをお開き願います。

貸借対照表でございますが、資産の部として、固定資産、流動資産、繰延勘定の資産の合計は153億6,674万7,505円となります。また、11ページの負債の部でございますが、負債合計で3,966万7,589円となります。次に、資本の部でございます。6の資本金の合計は87億462万8,812円で、7の剰余金の合計は66億2,245万1,104円となります。

以上が水道事業会計決算諸表についての説明でございます。

次に、決算附属書類でございますが、12ページに事業報告書、23ページに収益費用明細書、30ページに固定資産明細書、32ページに企業債明細書を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、平成20年度新庄市水道事業会計決算についての説明を終わらせていただきます。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました平成20年度新庄市水道事業会計決算について、監査委員の監査報告をお願いいたします。

監査委員高山孝治君。

(高山孝治監査委員登壇)

高山孝治監査委員 同じように、お配りしてございます水道事業会計の決算審査意見書により御報告いたします。

1ページをお開き願います。

地方公営企業法の規定に基づき審査に付されました水道事業会計の決算について、御報告申し上げます。

審査の方法は、決算報告書、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表並びに事業報告書、収益費用明細書、資本的収支明細書、固定資産

明細書、企業債明細書などを照合調査し、関係職員の説明を聴取するなどにより、法令その他の規定に従って処理されているか、財務状況及び経営成績を適正に表示しているか、公共性と経済性が確保されているかに主眼を置いて実施をいたしました。

なお、現金・預金の残高確認、証書類の検査につきましては、別に地方自治法の規定に基づく例月出納検査において実施をいたしました。

審査の結果でございます。

審査に付されました決算書類及び附属書類は地方公営企業関係法令の規定に基づいて作成されており、経営成績及び財務状況を適正に表示しており、計数も正確であり、適正な決算と認めました。

決算審査の概要及び詳細は2ページから11ページに記載してございますが、その主要な点は12ページ、7結びで言及しておりますので、こちらで説明をさせていただきます。

12ページをお開き願います。

本年度におきましては、平成16年度から行っている老朽管更新事業を引き続き行い、安全安心な生活水の供給に努めております。また、平成19年度から着手した第6次拡張事業により、中川原・野中地区の給水が平成21年4月1日より開始しました。滝の倉・冷水沢・泉ヶ丘地区も計画どおり来年度に給水の見込みで、水道整備率の100%が達成される予定であります。

普及率は、世帯数1万3,369戸（平成21年3月末）に対し、給水世帯数は1万2,286戸（91.9%）と前年比で1.9%増加しております。しかし、市内の人口は3万9,473人、前年比341人減と減少しているため、給水人口は3万5,613人（96人減）で0.3%減少しました。そのため、給水収益も4,881万717円と前年度より大きく落ち込みました。また、1日配水能力は、平成19年度に1万9,600立方メートルから1万8,000立方メートルに下げましたが、今年度の

1日最大配水量は1万6,100立方メートル（89.4%）しかなく、第6次拡張事業の完成が待たれるところであります。

経費削減には今年度も積極的に努めており、職員1人当たりの営業収益は1億342万円（1,192万円増）と初めて1億円を超えました。

当年度純利益は1億148万円ほどありましたが、高料金対策等の一般会計繰入金が2億1,758万円もあります。県からの受水費の値下げ約7,300万円等により、高料金対策繰入金は年々減少する見込みであり、継続した経費節減によりさらなる経営体質の改善が望まれます。

以上が平成20年度水道事業会計の決算審査の概要並びに意見でございます。

なお、決算審査資料末尾に参考として県内都市の経営状況を添付いたしましたので、御参照いただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 これより、ただいま説明のありました平成20年度の各決算を除く議案第48号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第54号市道路線の認定についてまでの7件について、総括質疑を行います。質疑ありませんか。

6番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6番（金 利寛議員） 13ページの議案第50号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてお伺いをします。

この改正理由は、健康保険法の一部を改正する政令が施行されたことに伴って必要な改正を行うものであるとありますが、要するに少子化対策の一環として国保が42万円まで格上げなったということで、本当にいいことだなと思っているのでありますが、かつて新庄市議会で、議事録を見るとわかりますけれども、30万から35万にするときにかんかんがくがくになりまして、今じゃ日本の国の物笑いになるどころでしたけ

れども、本会議で覆った点があります。

この42万円、その点についてまず第1点、どう思われるかと、42万円になって、かつて一般質問の中で少子化を歯どめする策として、腹を痛めて子供が産まれて、なおかつ金銭で苦慮しなくちゃだめだということではなくて、この42万円になった場合には即その病院の方に制度、要するに本人がお支払いすることなく、かかりつけの産婦人科だったらそこで市が肩がわりしてやっていただけるという、その金額に充足しているのかどうなのか、そういう制度をこれから取り入れようとしているのかどうなのかを総括的に伺います。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 ただいまの金議員の質問に2点お答え申し上げます。

最初の質問の42万円に対してどう考えるかということでございますけれども、現行の医療機関からの請求については昨年までから比較しますと、今回のは4万円、その前が1月から施行する分と2回連続して引き上げております。ただ、医療機関の請求を見ますと、大体が42万円程度の前後で推移しておりまして、この制度によって大幅な負担が妊婦さんについてはなくなったのかなという感じで、非常に喜ばしい制度と考えているところでございます。

それから、第2点目の直接払い制度については、今回から直接支払い制度という形で、この出産育児一時金の制度の引き上げにあわせて導入することといたしております。以前にも受け取り代理制度ということで、保険者の方から直接医療機関の方に支払う制度を導入してございましたけれども、今回からは国保連合会の方で一括した形で取りまとめて、そちらの方から支払われるということになりますので、以前にも増して病院と保険者の方にする手続が妊婦さんについては軽減になったということで、10月1日

からその制度についても導入するという考えでございます。以上です。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） いいことだと思います。

大方正常分娩された場合には42万円ぐらいで補えるという話で、直接支払い制度、これは一般質問でも何回か取り上げて、先ほど受け取り代理人制度から一歩進んだ、妊産婦にとっては金銭的な心労がなくなるということで、喜ばしいことになるとは思いますが、これは10月1日以降に出産された方、そして23年3月までという暫定期間のようなのですが、その後の見通しも含めてどうなるか伺います。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 今回の出産育児一時金の引き上げについては、現時点では2年間の時限立法という形で来ておりますので、したがって今回の条例改正についても本則での改正ということよりも附則での改正ということで提案しているところでございます。ただ、これは今後の国の動向、政権もかわったことですので、今後の動向を見きわめなきゃいけないわけでございますけれども、2年間だけで済むのか延長なるのかというのは現時点では私の方からコメントは差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

平向岩雄議長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第25 決算特別委員会の設置

平向岩雄議長 日程第25決算特別委員会の設置を

議題といたします。

お諮りいたします。

議案第55号から議案第64号までの平成20年度一般会計決算及び特別会計決算並びに水道事業会計決算の審査をするため、委員会条例第6条第1項の規定により決算特別委員会を設置したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、決算特別委員会を設置することに決しました。

決算特別委員会委員の選任

平向岩雄議長 これより、ただいま設置されました決算特別委員会委員の選任を行います。

決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により議長において全議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、全議員を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

なお、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、本日の会議終了後、この議場において決算特別委員会を開催し、委員長の互選を行っていただきますので、御参集方よろしくお願いいたします。

日程第26議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託

平向岩雄議長 日程第26議案、請願の決算特別委員会、各常任委員会付託を行います。

議案、請願の委員会付託につきましては、お手元に配付してあります付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

平成21年9月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
決算特別委員会 議案(10件)	○議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について ○議案第56号平成20年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第57号平成20年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第58号平成20年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第59号平成20年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

付 託 委 員 会 名	件 名
	○議案第60号平成20年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第61号平成20年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第62号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第63号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について ○議案第64号平成20年度新庄市水道事業会計決算の認定について
総 務 常 任 委 員 会 議案（2件）	○議案第48号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第49号新庄市まちづくり応援寄附金条例の設定について
文 教 厚 生 常 任 委 員 会 議案（3件） 請願（1件）	○議案第50号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第51号新庄市民文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第52号新庄市雪の里情報館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○請願第8号私学助成予算の充実について
産 業 建 設 常 任 委 員 会 議案（2件） 請願（1件）	○議案第53号新庄市農地有効利用支援整備事業分担金徴収条例の設定について ○議案第54号市道路線の認定について ○請願第9号日米FTA反対、農家経営の危機打開を求める請願

議案5件一括上程

平向岩雄議長 日程第27議案第65号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第6号）から日程第31議案第69号平成21年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）までの補正予算5件につきましては、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第65号平成21年度新庄市一般会計補正予算

（第6号）から議案第69号平成21年度新庄市水道事業会計補正予算（第1号）までの補正予算5件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 議案第65号から議案第69号までの一般会計、特別会計及び水道事業会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第65号一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ685万8,000円を追加し、補正後の予算総額を135億3,646万7,000

円とするものであります。

歳出予算の主な補正内容について御説明申し上げます。

1点目は、14ページに計上しております市町村合併推進費の減額でございます。残念ながら合併協議が中止となりましたので、協議会負担金や情報システム統合経費などを減額させていただきました。

2点目は、緊急雇用関係の補正でございます。雇用状況が悪化している中、地元企業の閉鎖が報じられており、大変深刻な状況であると認識しております。緊急雇用創出事業を最大限活用し、国民健康保険事業特別会計と合わせまして4,033万9,000円、45人の雇用を確保いたします。

3点目は、小中学校の耐震補強工事に関する実施設計業務委託料の補正でございます。危険度が高いと思われます新庄小学校、沼田小学校、八向中学校の3校分2,230万円を計上しております。来年度に補強工事を行う予定にしております。

続きまして、31ページからの特別会計ですが、議案第66号国民健康保険事業特別会計は650万2,000円を追加しまして39億1,831万2,000円に、議案第67号公共下水道事業特別会計は56万6,000円を追加しまして15億8,440万2,000円に、議案第68号介護保険事業特別会計は4,762万8,000円を追加しまして27億6,483万円といたします。

私からの説明は以上であります。各会計の詳細につきましては政策経営課長及び水道課長から説明させますので、よろしく御審議いただき、御決定くださるようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

(坂本孝一郎政策経営課長登壇)

坂本孝一郎政策経営課長 議案第65号一般会計補正予算(第6号)について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ685

万8,000円を追加し、補正後の総額は135億3,646万7,000円となります。各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページから4ページまでの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただくようお願いいたします。

次に5ページであります。第2表地方債補正でございます。義務教育施設改修事業の変更は、小中学校の耐震化事業の実施設計に関する起債を追加するものでございます。また、戸沢村との情報システム統合事業債は、合併協議の中止に伴いまして廃止するものでございます。

8ページからの歳入につきまして御説明いたします。

初めに、12款2項1目農林水産業費分担金280万円を計上しております。農地有効利用支援整備事業において市が実施する事業費の35%を受益者から御負担いただくものでございます。

続きまして、9ページであります。

15款2項4目農林水産業費県補助金でございますが、乾燥調製施設等リニューアル対策緊急特別支援事業費補助金5,655万円、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金700万円、畜産規模拡大支援事業費補助金579万8,000円など補助事業の受け入れを行ってございます。その下の6目労働費県補助金であります。これは雇用確保のため緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金を活用するものでございまして、事業内容の詳細につきましては配付しております資料をごらんいただきたいと思います。この資料に記載しておりますように、日々雇用や業務の委託によりまして、国保特別会計と合わせまして、市長からも説明ございましたように45人の雇用が図られる見込みでございます。さきに補正しておりますふるさと雇用再生特別基金事業と合わせまして100人近い雇用創出になる予定でございます。

次に10ページをごらん願います。

18款2項3目財政調整基金繰入金は、市町村合併に関して補正しました繰入額の全額1億847万9,000円を繰り戻すものでございます。その下の4目地域活性化基金繰入金は、昨年度の国の2次補正関連で積み立てました3,900万円の残額3,278万8,000円でございます。今年度中に活用しなければならないものでございます。予算の充当先につきましては、これもまた皆様方にお配りしております資料、地域活性化基金充当一覧表をごらんいただくようお願いしたいと思います。土木債あるいは教育費を中心に13の工事、修繕等に充ててございます。

11ページ、20款諸収入4項5目雑入でございますが、新市例規策定支援業務負担金と情報システム統合負担金は、市町村合併に関する戸沢村からの負担金の減額でございます。県営土地改良事業分担金負担金に係る返還金は、新庄土地改良区からの返還金でございます。また、農地有効利用支援整備事業補助金は、昨年度の国の2次補正の関連でございまして、市の事業に対し土地改良事業団体連合会から55%補助されるものでございます。

続きまして、12ページからの歳出について御説明させていただきます。

2款総務費1項1目一般管理費は、職員給与費1億2,039万円を増額しております。昨年度末退職者と今年度の新規採用者の差額分をこの費目で措置しておりましたので、大きく戻すことになり、各費目では減額補正が多くなります。

14ページをお開き願います。

16目市町村合併推進費は、合併協議の中止によりまして2億4,858万6,000円の減額となります。

17ページをお開き願います。

3款民生費2項3目の保育所民営化推進事業委託料291万7,000円は、来年度から北部保育所を民営化する計画でございしますが、その引き継ぎのため委託先の保育士を配置しなければなら

ないもので、緊急雇用創出事業を活用いたします。

20ページをお開き願います。

20ページから21ページにかけての6款農林水産業費1項3目農業振興費、4目畜産業費、5目農地費におきまして、各事業費を増額しておりますが、歳入で説明しましたように県補助金の受け入れに関する補正でございます。

23ページからの8款土木費に関しましては、地域活性化基金関連事業、緊急雇用創出事業が相当数予算化されておりますので、配付しております資料を参考にしながらごらんいただきたいと思います。

27ページであります。10款教育費2項1目小学校管理費でございますが、中段に測量設計業務委託料1,760万円を計上しております。新庄小学校と沼田小学校の耐震補強工事実施設計業務委託料でございます。28ページの上段、中学校管理費におきましても八向中学校の設計委託料470万円を計上しております。来年度3校の工事を実施する計画でございます。

28ページ下段からの4項社会教育費につきましても、地域活性化基金関連事業、緊急雇用創出事業関係が多数予算化されておりますので、資料を参考にさせていただきたいと思います。

以上で一般会計を終わります。特別会計の説明に入らせていただきます。

31ページ、議案第66号国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でございしますが、歳入歳出それぞれ650万2,000円を追加し、補正後の予算総額を39億1,831万2,000円とするものであります。

36ページをごらんいただきます。

歳入は、国や県支出金のほか給付基金繰入金が主な補正でございしますが、37ページ下段、10款繰越金は20年度決算の確定に伴いまして1,908万7,000円の減額となっております。

38ページからの歳出でございしますが、1款総

務費には説明欄上段に記載しておりますように緊急雇用創出事業の日々雇用職員賃金を計上しております。一番下の２款保険給付費の出産育児金には、条例改正が提案されておりますように38万円から42万円に増額されますので、所要額120万円を計上してございます。

続きまして、41ページ、議案第67号公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）でございますが、歳入歳出それぞれ56万6,000円を追加し、補正後の予算総額を15億8,440万2,000円とするものでございます。

44ページの歳入は、全額一般会計からの繰入金金を計上してございます。

歳出は、２款建設費の補正でございますが、管渠建設事業費及び処理場建設事業費とも節の組み替えが主な内容でございます。

47ページをお開き願います。

議案第68号介護保険事業特別会計補正予算（第１号）は、歳入歳出それぞれ4,762万8,000円を追加しまして、補正後の予算総額を27億6,483万円とするものであります。

52ページからの歳入についてであります、53ページの下段にありますように前年度繰越金4,606万9,000円の補正が主なものでございます。

54ページからの歳出は、55ページの中段から下段にかけて記載の介護保険給付費準備基金積立金3,145万9,000円と国及び支払基金返還金1,476万4,000円の補正を行っております。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきまして、御可決賜りますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 水道課長小野善次君。

（小野善次水道課長登壇）

小野善次水道課長 議案第69号平成21年度新庄市水道事業会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

１ページをお開き願います。

第２条収益的支出の補正でございますが、支出の第１款水道事業費用の既決予定額11億2,187万6,000円に補正予定額496万円を増額し、計11億2,683万6,000円といたします。

内容につきましては、第１項営業費用で４月の人事異動に伴います職員給与費等の増額でございます。

以上、新庄市水道事業会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。御審議の上、御可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算５件につきましては、会議規則第37条第３項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号の補正予算５件については、委員会への付託を省略し、９月17日、最終日の本会議において審議いたします。

散 会

平向岩雄議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

なお、あした８日午前10時より本会議を開催いたしますので御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午前１１時５５分 散会

平成21年9月定例会会議録（第2号）

平成21年9月8日 火曜日 午前10時00分開議
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（17名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
4番	小	野	周	一	議員	6番	金		利	寛	議員
7番	小	関		淳	議員	8番	遠	藤	敏	信	議員
9番	清	水	清	秋	議員	10番	小	嶋	富	弥	議員
11番	渡	部	平	八	議員	12番	沼	澤	恵	一	議員
14番	新	田	道	尋	議員	15番	平	向	岩	雄	議員
16番	森		儀	一	議員	17番	山	口	吉	静	議員
18番	亀	井	信	夫	議員	19番	星	川		豊	議員
20番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（2名）

3番	斎	藤	義	昭	議員	5番	今	田	雄	三	議員

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 尾 順 紀	副 市 長	國 分 政 嗣
総 務 課 長	星 川 基	政 策 経 営 課 長	坂 本 孝一郎
政策経営課参事	柿 崎 憲 一	税 務 課 長	今 川 吉 幸
市 民 課 長	川 田 美 浪	環 境 課 長	五十嵐 正 臣
健 康 課 長	小 野 孝 一	農 林 課 長	星 川 俊 也
商工観光課長	黒 坂 光 悦	都 市 整 備 課 長	五十嵐 祐 一
下 水 道 課 長	佐 藤 新 一	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	大 江 雅 夫
福 祉 事 務 所 長	田 口 五 郎	水 道 課 長	小 野 善 次
神 室 荘 長	信 夫 友 子	教 育 委 員 長	伊 藤 輝 昭
教 育 長	武 田 一 夫	教 育 次 長	柿 崎 卓 美
学 校 教 育 課 長	栗 田 正 人	生 涯 学 習 課 長	三 浦 和 枝
生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	清 水 幹 也	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	矢 作 勝 彦

選挙管理委員会
監事 査務委員長

柳 橋 弘
佐 藤 良 知

監 査 委 員 高 山 孝 治
農 業 委 員 会 長 柏 倉 政

事務局出席者職氏名

局 長	大 場 和 正	総 務 主 査	野 崎 勉
主 査	沼 澤 順 子	主 事	笹 原 孝 一

議 事 日 程 （第2号）

平成21年9月8日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問

- 1 番 奥 山 省 三 議員
- 2 番 小 関 淳 議員
- 3 番 小 嶋 富 弥 議員
- 4 番 金 利 寛 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成 2 1 年 9 月定例会一般質問通告表

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	奥 山 省 三	1. 雇用対策について 2. 財政再建について 3. 安価な宅地供給と農振地域の見直しについて 4. 旧泉田橋の解体について	市 長 関 係 課 長
2	小 関 淳	1. 次の世代のために、新庄市をどの方向に進め、どのように育て、どのような未来に繋げようとしているのか	市 長 教 育 長
3	小 嶋 富 弥	1. 新庄祭について 2. 学校基本調査について 3. ファミリーサポートについて 4. 全国学力テストについて	市 長 教 育 長
4	金 利 寛	1. 新幹線開業 1 0 周年を迎えるにあたって 2. 新庄祭の総括について	市 長 関 係 課 長

開 議

平向岩雄議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名でございます。欠席通告者は斎藤義昭君、今田雄三君の2名です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

平向岩雄議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。今期定例会の一般質問者は7名であります。質問の順序については、配付してあります一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は4名であります。

奥山省三議員の質問

平向岩雄議長 それでは最初に、奥山省三君。

（1番奥山省三議員登壇）（拍手）

1 番（奥山省三議員） おはようございます。

前回の衆議院選挙について一言述べさせていただきます。前回というか、8月30日の件ですけれども、今までのツケが全部出てきたような感じで、政権与党の大敗になりましたけれども、今まで国民を無視した結果ではないかと思えます。今後、初心に返ってじっくりと考えて反省していただきたいと思えます。

それでは一般質問に入させていただきます。

1 番目、これは毎回のようになっていますけれども、景気対策についてでございますが、市の対策として余り独自のやつといいますか、目立った施策が今までなされていないような感じがします。国からお金が来て、それをただ振り分けるだけで、市独自のものはないように感じています。これからますますこの秋から冬にかけてもっと景気が悪くなると言われていますが、市の今までの経過と今後に向けて、今までと同じだと思いますけれども、具体的に方策についての考えをお伺いしたいと思います。

現在の当市の有効求人倍率は7月で0.30倍、4月と同じですけれども、よくなっているとは思えない状況です。特に、基幹産業であります製造業に関しては減少傾向に歯どめがかからないようです。完全失業率も過去最高の5.7%と、まだ景気が底打ちしたようには見えないとマスコミは報道しております。底なし沼にはまったように終わりのない悪循環が続いているようです。まちに失業者があふれて、税金を納めるところか、反対に市で市民を賄う暗い時代が来るのではないかと危惧されます。人口減少にもブレーキがかからない現状で、このままで行きますと市の懐はますます大変になって、税収がだんだんと落ち込んでいく結果、市民への行政サービス機能が働かなくなるのではないかと心配されます。これをとめるためにも市として真剣に対策に早急に取り組んでいただきたいと思えます。今、市として何か具体的に取り組んでいることはありますか。これから企業誘致もありますけれども、今ある企業に対しても何か支援策とか、また何かそれによって雇用が生まれないのか、起業家に対しても大々的に資金面とか税制面からほかの市と違うような何か独自の支援策を考えて、雇用の創出に向けて考えておるのでしょうか。

ついきのうですか、話ですと緊急雇用対策で

これから100名ほど採用されるという話はありませんけれども、現在53名ですか、この雇用された人たちについて原則6カ月から1年以上3年と聞いていますけれども、短期についてはもう少し長い間雇用できないのでしょうか。この雇用内容について、男女別とか年齢別、わかりましたらお知らせ願いたいと思います。

続きまして、財政再建についてです。

財政再建について、財政状況をわかりやすく市民に公開し、財政再建を図ると市長のマニフェストに載っています。市民はまだ当市の財政状況について市の執行部が考えているようになっていっていると思いません。それは市の予算がずっと毎年減額しているからです。不景気、少子化の中で、人口減少が急速になり、税収が伸びません。ことし20年度決算で早期健全化団体になるわけですが、これになると、前にもお聞きしましたが、具体的にはどうなるのか詳しくお伝え願いたいと思います。

全国で42市町村が該当していると聞いていますが、山形県ではただ1市だけです。早急にこの状態から抜け出す方策をどうお考えですか。

また、それには実質公債費比率、すなわち財源のうち借金返済に幾ら充てているかが重要になりますけれども、このために人件費の圧縮、公債費の繰り上げ償還といろいろあると思います。それによって市税の増収とか市民サービスに直接影響を与えることはないのでしょうか。市民に我慢や無理を押しつけることはないのですか。今後市民の要望にきちんと対応しながら財政再建ができるのかお聞きします。

3番目の安価な宅地供給と農振地域の見直しについてでございます。

ことしから3年間で農振地域の見直しをするという聞いていますけれども、具体的にどのように考えているのかお聞きします。

耕作放棄になっている土地がたくさんありますが、農業振興地域内にあるため住宅の宅地造

成とかはできません。市長のマニフェストにも安価な宅地を供給して定住促進を図ると載っていますけれども、当市は相変わらず宅地の価格が高い状況で、ほとんど変動がなくて、安くはなっていません。市の中心部では空き店舗は目立つものの、更地になっている宅地は余りなく、また周囲でも宅地造成をする場所はほとんどないような状況です。根本的にこの際見直しをして、除外できるものは農振地域から外して土地を有効に活用すべきではないのでしょうか。この点についてどうお考えなのかお聞きします。

高額な宅地だったり、また宅地にする場所がなければ当然若い人たちは当市から去っていきます。引きとめるためにはもう少し安価な土地を提供すべきだと思います。国道に直接面している土地でも農振地域内があります。ほかのところでは余りこういう話は聞きません。土地改良区の事業のために山でも何でも農振の網をかけたと聞いています。国営事業のために面積が不足していると国の助成金が受けられないからです。ある地域ではダブって網がかかっているとも聞いています。しかし、このような中でも網の目をくぐって除外になっているところもたくさんあります。ことし農地法の一部を改正する法律も成立しましたが、この中で農地の転用に関する規制の強化が図られることになりましたけれども、これはあくまでも食料の安定供給を図る目的からです。当市は以前から余りにも農振地域の網がかかり過ぎていて、何もできない状態です。このような偏屈な身動きのとれないまちでは発展は望めません。暗いトンネルにだんだんと入っていくようなものです。人口流出をとめるためにも大幅な見直しをすることが不可欠だと思いますが、どう対処していくのかお聞きします。

最後に、旧泉田橋の解体についてでございます。以前から解体の要望の話はありましたが、これがなかなか実現されないようです。このま

までは危険であると同時に、いつ崩壊してもおかしくありません。市として真剣に対応する姿勢が見られません。このままいつまでも放置しておくのですか。この間まで子供たちも夏休みで、学校では川には近寄らないようにと注意してチラシをまいているようですが、現在は水が少なくなって、魚をつかまえるには好都合です。地区の人たちも川のそばを通ったときに注意はしていますけれども、ずっと見ているわけにはいきません。泉田川の橋周辺は、冬は市民の雪捨て場として、わざわざ市内から北上してダンブでたくさんのごみと一緒に雪が捨てられています。年に2回、河川清掃、これは県ですけれども、市と協力して川近くの地域住民に協力を呼びかけて、これに頼って清掃活動をしています。川に行ったとき、近所の人たちはごみが落ちていたら拾って片づけますけれども、普段話をしているとき、いつこの橋が壊れてもおかしくないかと心配で話しています。

以前に、これを解体するときに約3,800万円ほどの予算が必要との話でした。この間、第1回目、7月の河川清掃がありましたけれども、市長も来てあいさつはしたんですけれども、現実には都市整備課長の話ですと6,000万円の金が必要との話でした。前は3,800万円で、どうして急に6,000万円になったか、ちょっとその辺私はわかりませんが、黙っていれば億の金がかかるものをそのまま見過ごしてよいのでしょうか。こういうことを本当に無駄遣いとは言わないのでしょうか。市長のマニフェストにも「安心して暮らせるまちに」とありますが、この言葉はどういう意味なのでしょう。もし解体ができないのであれば、最低限の修繕とか何か一つ踏み込んだ考えはないのですか。今まで川にほとんど水がなかったから災害は起きませんでしたけれども、もし上流にゲリラ豪雨とか大雨が降って大洪水になったら、橋のピアの一つでも欠けたら一挙に全部のピアが壊れて流

されて大災害になることは明白です。地域住民の安全安心のためにも解体作業はいつされるのかお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 9月議会最初の一般質問、奥山議員の質問に答えさせていただきます。

初めに、景気に対する政策について、独自の政策等ないかということで、有効求人倍率などの数字を上げながら質問いただいたわけですが、新庄最上地域における雇用状況につきましては、先ほど質問にありましたように7月末の有効求人倍率が0.30倍と、ここ半年ほど低水準で推移しております。また、有効求人数は前年同月に比べ約20%減少しており、雇用の受け皿となる企業側にとっても厳しい経営状況が続いております。特に、今回の不況で最も影響を受けた製造業においては、一部の企業では受注が増加し、まとまった人数を採用する企業も出てきておりますが、多くの企業では先行きの不透明さを懸念し、雇用に関して慎重な姿勢をとっている状況であります。

本市の雇用対策といたしましては、4月に本地域が雇用開発促進地域に指定されたことを受け、地域求職者を雇い入れ、一定の要件を満たす場合に活用できる企業への助成制度等についての周知を行い、雇用の創出に取り組んでおります。また、ふるさと雇用再生事業、緊急雇用創出事業により、今年度は43名の雇用を創出しており、8月の補正予算によりさらに10名の雇用枠を確保いたしました。

緊急雇用創出事業の雇用期間についてですが、次の就職までの一時的なつなぎの雇用を創出するという事業の性格上6カ月未満という期間が設けられております。さらに、最上地域雇用関

係連絡会議や本市において設置している緊急経済雇用対策本部会議を開催し、関係機関との連携強化と国や県の助成金制度の積極的な活用について、中小企業等への情報提供に努めております。

今後の方策といたしましては、これまで実施してまいりました雇用対策の取り組みに加え、緊急雇用創出事業については本定例会において3,900万円の補正予算を計上しており、これにより新たに47名の雇用を創出する計画で、合わせて100名の雇用人数となる見込みであります。また、7月より開始されました最上地域雇用創造事業推進事業において、求職者のための相談窓口の設置や合同就職面接会を初めとするさまざまな事業を通し、最上地域での雇用の拡大を図ってまいりたいと考えております。

さらに、先日行われました最上地域の景況懇談会の折には、今申し上げたような内容のほか、就職に対するあっせんをしても理にかなわないとなかなか就職につかないというような状況もあるという話もあります。この地域が互いに家族同士で支え合っているせいなのか、他の地域に来られると非常に困窮するという訴えが少なくないという状況も話に聞いているところであります。

次に、財政再建についてであります。平成11年度の新幹線延伸関連事業などにより危機的な財政状況となったことから、平成16年度に財政再建計画を策定し、着実に取り組んでまいりました。20年度は5カ年計画の最終年度でありましたので、計画策定前の平成15年度決算と比較してみたいと思います。

御質問のありました起債償還額でございますが、15年度の公債費は約26億円で、歳出に占める割合は17.5%でありました。20年度決算の公債費は約20億円、歳出に占める割合は15.2%でありました。比較いたしますと、金額は6億円減少し、構成比率は2.3ポイント下がったこと

になります。また、人件費も5億円以上減少し、構成比率も1.2ポイント減少するなど、義務的経費は大きく下がっております。毎年度、決算が確定しますと財政再建計画の効果額をお知らせしておりますが、17年度から20年度までの効果額の合計は42億円となる見込みでありまして、財政再建は順調に推移していると考えております。

当初予算額がマイナス予算となっており、財政再建が図られていないのではないかと御指摘でございますが、人件費、公債費、それに最上広域負担金が大きく減少したためでありまして、投資的経費は21.9%の伸びを計上しております。

また、実質公債費比率が基準を上回ったため早期健全化団体となりますが、どのような影響が出るかとの御質問がございました。赤信号の再生団体となりますと赤字再建団体のような取り扱いとなりまして、強力な国の指導が行われます。本市が該当します早期健全化団体は、個別外部監査を実施し、財政再建計画を策定しなければなりません。その計画を確実に実行していれば、市税の増税など国の指導を受けることはございません。実質公債費比率は21年度決算で25%を下回る可能性が出てまいりましたので、財政再建プランを確実に実行し、市民要望にこたえながら財政再建を図ってまいりたいと考えております。

次に、安価な宅地供給と農振地域の見直しについての御質問でございますが、農業振興地域の見直しについては、第4次新庄市国土利用計画の策定業務と並行して順次事務を進めていく予定です。これまでの管理状況と成果を検証し、課題を整理した後、次期対策の市土地利用に関する基本構想に基づき、農業者の意向を聞きながら農業団体と連携し、実施していく予定であります。

耕作放棄地についてであります。昨年度国

が実施した耕作放棄地全体調査では、当市の不作付農地は生産調整の助成対象水田である自己保全管理田、調整水田であり、耕作放棄地はないと報告しているということでもあります。実態は、不作付で管理水準が低く、遊休化している農地は存在しております。これらの農地は農業振興地域内にも存在しますが、農業振興地域は将来にわたって農業を振興していく地域でありますから、遊休化された農地については農地に再生し、食糧自給力の向上のため利用していくことが基本であると考えております。遊休化された農地を農振地域から除外することになれば、連担する農地が虫食いの状態になり、農業を振興する上で支障が生じると思料されます。農振農用地区域の設定については、昭和60年の見直しで国営新庄農業水利事業の受益面積3,570ヘクタールを確保するためだけでなく、水稻単作経営から脱却し、畜産を主にした複合経営の確立を目指すため、未利用資源の里山を開発整備する目的で、広い範囲で農用地区域を設定したものであります。

議員も御質問の中で触れられましたが、今年度農地法の大幅な改正がありました。この改正は昨年12月公表の国の農地改革プランを受けてのものであり、同プランでは食糧自給力向上のため、農振除外についても厳格に規定しております。こうした国の農地規制が厳しくなる中であって、前回の見直しから四半世紀近くたっております。この間、社会情勢や交通体系が大きく変化しました。今回の見直しでは都市計画サイドとの調整を図りながら、農振農用地として農業振興を推進していくエリアについて、農業者や農業団体の意向が反映されていく体制を構築し、検討していきたいと考えております。

また、安価な宅地供給についてであります。本市の宅地開発についてはこれまで雪に強い住宅地の形成と安価な価格での住宅供給を目指しております。本市及び最上圏域からの人口流出

は今後の地域発展に大きな障害となるものと考えております。このことから、さきに定住基盤住宅検討部会を設け、小桧室地区の開発を民間と連携し進めることと位置づけてまいりました。このことは現在においても同様の考えであります。特に、安価な価格の設定については、御指摘のとおり、用途地域周辺部における低価格の土地開発を進めることで可能となり、農振地域との調整を踏まえ、今後も実施してまいりたいと考えております。

一方で、加速する人口減少社会の到来に向けては、都市施設が有効に機能するためにコンパクトなまちづくりをすべきであると言われております。空洞化が予想される住宅地の再生もあわせ整備を実施すべきと考えており、今後適正規模の用途区域形成がなされるよう農林業との調和を図りながら、機能的な都市活動を確保するための調整を進めてまいりたいと思っております。

最後に、泉田橋の解体であります。泉田橋については老朽化が進み、維持補修費も限界であったため、平成19年1月より全面通行どめの措置をとっているわけですが、御指摘のとおり、この措置だけでは橋の下の安全も確保しているわけではございません。撤去には相当額の費用を要し、現制度では市の単独費による対応しかありませんが、できるだけ有利な財源を確保し、安全確保のためにも早期に実施しなければならないと考えているところであります。

以上、壇上からの答弁を終わらせていただきます。ありがとうございました。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 景気対策のことなんですけれども、市独自に関しては、市長の答弁ではちょっと答えが得られないというか、余りはっきりした回答ではなかったように思います。

市独自に何か考えていることは全然ないのでしょ
うか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 市独自で効果的なものが
打ち出せるかどうかということもございますが、
現在、国の方でいろんな場面で手厚くお金を
我々の方に流していただいておりますので、そ
れを効率よく使ってまいるのが現状としては一
番いいのかなと思ってございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 国から来るお金をただ
流すだけでは、これは市の独自策ではなくて、
今ある企業に対して何かもう少し支援とか、ほ
かの市にないような何か考えて、ただ上から来
る金を下に流してやるだけでは別に仕事をして
いると私には見えませんが、その辺のところ
もう少し考えといいますか、方策といいます
か、その辺のところはないのでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 緊急雇用対策とか、ふる
さと雇用対策については全県下一律にやってご
ざいますけれども、最上地域の雇用を今後ふや
していくための最上地域雇用創造推進事業とい
うものを現在手がけてございます。これについ
ては、山形県、最上 8 市町村、八つの商工団
体が加盟してございます。目的につきましては、
ちょっと読ませていただきますが、「地域資源
と知恵の活用による持続的発展と雇用の創出を
基本目標に、製造業の機能強化、食農産業の融
合により新たな価値を創造する農業の 6 次産業
化の推進、そして観光の振興を」ということで、
この三つを柱にして現在取り組んでございます。

中身としますと、それぞれ今申し上げました
柱の中に雇用拡大メニューと人材育成メニュー
というものがございまして、それぞれの事業を

展開します。事業の内容につきましては、例え
ばセミナーを開催したり、講座を開催したり、
また現地視察をやったり、いろいろ勉強してい
ただくことになります。これについても国の予
算になりまして、ことしの 7 月に発足いたしま
して、平成 24 年 3 月まで 2 年 9 カ月で約 300 人
の雇用創造を目指す。事業費につきましては
2 億 5,000 万円ほどが予定されてございます。

以上でございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 大体話はわかりまし
たけれども、今の推進事業、8 市町村でやって
いるやつの成果というか、それがどのようにあ
らわれているというか、300 人も採用したとい
うことですか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 今、300 人を雇用したわ
けではございまして、その勉強をしている最
中でございまして、それが終わって 2 年 9 カ月
後に 300 人の雇用を目指すということでござ
います。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） これから 3 年後に 300
人を目指してやっていくということで、現在ま
だゼロの段階ということでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 このパッケージ事業、い
わゆる最上地域雇用創造推進につきましては、
まだゼロということでございます。ただ、事務
局員 3 名は、失業された方 3 名を雇用して事務
局を形成してございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） これからももう少し頑張

って、3年と言わず早いうちになるべく成果を上げるよう期待して、次に移りたいと思います。

それから、現時点で企業誘致は余り期待が持てないようではございますけれども、この地域にある企業について見直しを図って、地域を引っ張ってくれるような企業に市として独自の対策とか、そういう考えは何かないのでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 現在立地している企業については、市長もいろいろ心を砕いていただきまして、優先的に回っていただいて、失業者の受け入れとか、今後なすべき事業ですか、そういったものについてもやっております。最近の例ですと、富士通ゼネラルの本社を訪ねまして、その状況について市長が直接大石社長と面会しまして、お話し合いをしたということもございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） それから、さっき質問したんですけれども、緊急雇用対策で、できれば男女別とか年齢別がわかりましたら、ここでお知らせ願えませんでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 この事業は、ふるさと雇用再生事業、これはまず1年間ということで、これは議員も御存じだと思います。緊急雇用については半年間以内ということで、これは次の仕事につくまでのつなぎということでございます。4月の時点で、ふるさとが21名、緊急雇用の方が22名ということで、8月に10名が補正で追加されてございます。今回9月補正予算を通していただければ47名もプラスなると。8月の10名につきましては、まだ雇用されてないようでございます。これは9月中にするということで、現在手続中ということでございます。

4月の43名についてお話ししたいと思います。まず、ふるさとですが、20代の女性が2名、男性1名、30代が女性4名、男性4名、40代が女性2名、男性1名、50代が女性2名、男性3名ということで、19名ということになっていますが、まだ未実施の事業が一つございまして、それはまだ発注されてないようでございます。これはすべて委託ということで、NPOや森林組合、観光協会等へ事業を委託してございます。

緊急雇用につきましては、9事業ございまして、20代男性2人、30代男性1人、女性2人、50代男性14人ということでございまして、19名となっています。総数は22名なんですが、残り3名は除雪関連で、これも未実施ということでございます。以上でございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 今の話を伺いますと、意外に若い年代の採用が少ないようですけれども、これはどうしてでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 この事業のそもそものが、緊急雇用を例にとりますと、離職を余儀なくされた非正規の労働者、また中高年齢者ということで、なかなか仕事につくことが難しい方々を念頭に置いた事業でございます。したがって、若年の方につきましてはふるさとの方である程度は拾えるのかなということでございます。これについても委託先の方で安定所と連携をとってやっているということでございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） わかりました。50代の方もいるようですけれども、それはそれなりに事情があつてのことだと思いますので、その辺はこれからも頑張って景気対策に向けていただきたいと思います。

次に、2番目の早期健全化団体でございますけれども、先ほど市長からもお話ありました。実質公債費比率25.9%、基準は18%でございますけれども、20%を切るのは平成25年としているようです。その根拠、きのうだかおとといに説明がありましたけれども、あれを見ればわかると言われればわかるんですけれども、3年平均となっていますけれども、25年に20%を切るのは絶対間違いないのでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 財政再建プランで目指しているのは平成25年度で20%を切りたいということで計画を立てておりますが、20年度の決算状況を見ますと、20年度決算では26.9の計画でしたが25.9と、計画よりも1ポイント改善されたという結果を踏まえますと、このまま努力を続ければ25年度には20%を確実に切っていけるものと考えております。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） わかりました。経常収支比率ですけれども、基準が80%となっています。新庄市は99.2%ですか、これは人件費とか公債費の義務的経費、先ほど市長からもありましたけれども、これが非常に高く、財政が硬直している、財政難であることを示しています。この点についてはどういうふうに改善していくのか、その辺のところをお伺いします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 19年度決算では102.6と、100を超えてしましまして、財政の硬直化が問題になったところでもありますけれども、20年度は99.2、これは16年度決算レベルまでその数値が下がったととらえております。これはいろいろ経費の節約とか、その努力によって、また地方交付税がふえたということも要因となっ

てこの数値になったわけですが、今後5年間の財政計画では24年度には96あるいは97ぐらい、県内の13市の中では大体90を超えている市が多いわけですが、それらの中で中位の数字が九十五、六ぐらいだと言われているので、他市並みの経常収支比率に努力して持っていきたいと考えています。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） さっきの説明で個別外部監査とありましたけれども、個別外部監査という中身について、わかれば少し教えていただきたいんですけれども。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 個別外部監査は、弁護士とか公認会計士あるいは税理士、行政経験が豊かで財政に精通している方などが客観的に、財政あるいは運営に苦慮している団体、25%を超えている団体が経営困難に陥った理由、あるいは今後どうやって改善を行っていくのかという計画のヒアリングを行いまして、これが適正か、妥当かどうかという判断をしていただき、早期健全化計画を立てて県、国に申請するという行為を行うわけですが、客観的な観点からその困難に陥った市町村が早期健全化計画を立ててやっていくという計画が妥当かどうか外部の目から監査をしていただくということが外部監査の大きな役割でございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 弁護士とか公認会計士に依頼するという話をお聞きしましたけれども、ということは費用もかかるということになるわけでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 弁護士さんとか公認会

計士さんは県内におられる方は非常に少ないですし、ある程度組織に属していたり、あるいは地方財政に精通している方は少ないわけです。そういった方で、そういった事情を考慮していただける方を今探しているところですが、まるっきり新庄を知らない方よりも、できるだけ近くにいて客観的な物差しで新庄市の財政の状況、計画の状況を判断いただけるような人をお願いする作業に入っているところです。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 外部監査ですから、ここにも監査委員の方がおりますけれども、新庄市を知っている人であると本当の公平な目では見れないと私は思うんです。そういう意味では本当の意味の外部というか、全くの第三者、もちろん弁護士、公認会計士でなくても結構ですが、そういう人に見てもらう方が私はベターだと思いますけれども、その辺の考えはどうでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 市内とか郡内というよりも、地域外、郡外、しかも余り遠くない地域が妥当ではないかなと考えております。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） わかりました。まだ準備段階だと思いますので、できるだけ早く人選をして、そして本当の意味で第三者、外部監査をしていただきたいと思います。

それから、ちょっと気になりますけれども、実質公債費比率を余りにも気にし過ぎて、ほかの事業や市民に対してのサービスがややもするとおろそかになるのではないかという心配もありますけれども、この辺のところは大丈夫なんでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 市長答弁の中にもございましたけれども、20年度に比べて21年度の投資的経費が約1億3,000万円ほど、20%以上ふえるように努めたところです。生活の安全安心あるいは教育とか、そういった市民生活にとって不可欠なもの、安心して市民生活が送れる事業については最優先に取り組んで、市民生活にしわ寄せとか不安が及ばないように最善の努力を払ってまいりたいと考えています。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） わかりました。市民サービスに対しては万全を期していただきたいと思います。

次に、農振の見直しの関係でございまして、先ほど市長からは小桧室地区を重点と考えているようですが、具体的には小桧室地区は全然動いてないようですが、これから先どういう手順で、どういうふうに進めていくのか、その辺のところをお聞きます。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 小桧室地区につきましては、農用地の白地帯になっておりまして、今、公社で小桧室地区の安価な宅地供給ということで進めておりますけれども、残りの部分の未開発については、これから整備手法、費用も含めて検討を重ねておりまして、民間の宅地開発との連携も深めて今後計画的に進めていきたいと考えております。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） いつするという時期とか、それは検討してないのでしょうか。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 全体的には面積も9ヘ

クタールほどの広大な面積でございますので、安価な宅地供給を推進して定住を促進していくためには、どのような区画の形状とか、100坪じゃなくて例えば80坪とか、若い人たちが定住できるようなことで今詰めております。その中で、いつからということはこの中で検討してまいりますけれども、早急にその辺の需要の関係も含めて計画して進めてまいりたいと思います。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 農地を守ることもちろん大切だと思いますけれども、もし住宅地としてできる土地ならば、農地よりも宅地の方が税金も高いわけですし、住宅が建つならそこに関して税收ばかりではなくて経済効果もありますし、そういうふうにして進めていただきたいと思います。

それから、最後の泉田橋の件ですけれども、金がないからできないと言われると思いますけれども、無から有をつくり出すのが政治です。そのように予算はつくるためにあると思いますので、お願いしたいと思います。もし橋に洪水なんか押し寄せてきても、単に橋が壊れるだけで、水が引いた後に片づければよいという考え方からしないのでしょうか、それとも別の考えがあるのでしょうか。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 泉田橋については、これまで何回か御質問ございまして、答弁させていただいておりますけれども、泉田橋については昭和9年に架橋された橋でございまして、国道13号の国道橋として当時の内務省の構造改善指針とか設計に当たって、そういうふうな橋を踏まえて二等橋ということで設計されて、今75年目に入っておりますけれども、その中でいろいろ維持修繕、市民の足、安全確保に維持修繕に努めてまいりました。その中で、全面的に

だめだということで、19年1月に全面通行止めをさせてもらっているところでございます。特に費用についても6,000万円ほどかかるということで、解体費用について産業廃棄物の処理費用、運搬とか、その費用をある程度積算した結果、当時は3,600万円ということでしたけれども、今現在のあれですと6,000万円ぐらにかかるとということで、その件について国の方にも社会資本整備の重点方針ということで、地域の抱える課題について提案をということがございましたので、今まで国とか県とか移管されて、市町村、自治体が管理している部分がすごいネックになっているということで、その辺の制度改正とか補助についても国の方に申し入れ、4月に申し入れしております。その中で、早急に解体についてはしなければならないと思っております。その中で予算措置もございまして、その辺についてはまず安全確保、子供たちに危険のないように、措置とか、河川管理者との協議も進めてまいりたいと思います。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 今の回答ですと、はっきり何時するとか、回答はもらえませんでしたけれども、昔、私が小さいころ、洪水が何回もありました。そのときの記憶ですと、川から水があふれてきて、住宅は浸水して、田んぼは冠水しました。その収穫は皆無に等しいものになります。さらに懸念されることがあります。川の中に最近大きな木が目立っていることです。それは市の管轄でないと言えそれまでになりますけれども、もし上流に大雨が降って洪水が発生したら、これは柳の木ですけれども、川のいたるところに障害物となって水をせきとめて大洪水を引き起こすことは間違いないと思われます。これを防ぐためには柳の木の除去も必要だと思いますけれども、これは市ではないと言われればそれまでになりますけれども、住民の

安全安心のためにもその辺のところをどうい
ふうにお考えなのかお聞きしたいと思います。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 河川の中に支障木、い
わゆる柳の木とかクルミの木とか大木になっ
ている部分が多くて、これまでも区長と市長の
まちづくり会議でも県の方にその撤去について
申し入れしてきました。なかなか県の方でも予
算が確保できなかったんですけれども、今回の
経済危機対策の中で県の方でもその辺を重視し
ていただいて、先日も全部の河川の支障木を全
部見てもらいました。その中で緊急的に、これ
から秋にかかると思いますけれども、その辺の
処理については県でも進めていきたいと言っ
ておりますので、きょうの件も県の方にまた申し
入れさせていただきたいと思います。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 今の柳の木の撤去です
か、それは県の方をお願いしたということで、
できればことしの秋あたりに撤去されることを
期待して、今回の私の質問を終わらせていた
きます。どうもありがとうございました。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時58分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

小関 淳議員の質問

平向岩雄議長 次に、小関 淳君。

（7番小関 淳議員登壇）（拍手）

7 番（小関 淳議員） 勁草会の小関です。議

員になりましてから10回目の一般質問をいたし
ます。

先月末の衆議院議員選挙は、政権党が大敗す
るという歴史的な結果となり、国民の不安や苦
痛を感じ取れなくなった無感覚国政にあきれ果
てた有権者がレッドカードを出したという形に
なりました。生活者の本当の苦悩や政治の根本
的な部分に対する不満、不信感を真摯に感じ取
ることができなくなった政治は、景気が好調な
ときには許容されたのかもしれませんが、ここ
まで社会全体が閉塞的で混沌とした状態になっ
てしまうと、ずっと我慢を強いられ、身をかが
めて暮らしていた有権者も堪忍袋の緒が切れて、
「おまえらいいかげんにしろ」ということにな
ったのだと思います。今回の国政選挙の結果に
は、我々議員、そして市長初め執行部の皆さん
も含め、今以上に感覚を研ぎ澄まし、市民の苦
悩や思いをしっかりと感じ取り、それぞれの役
割を全うしなければ、市民に三くだり半を突き
つけられるということを痛感させられたと思い
ます。

そのような思いもあり、今回は、次の世代の
ために、今の新庄をどの方向に進め、その中で
子供たちをどのように育て、どのような未来に
つなげていこうとしているのかということを財
政再建の道半ばである新庄市の本筋とも言うべ
き基本的なところから確認をしてみたいと思い
ます。

それでは質問に入ります。

まず、減少し続ける市の人口をどのように食
いとめようとしているのかという質問です。

以前、山形県から示された資料の中に、2050
年、つまり今から約40年後の新庄最上地域が直
面するであろう人口減少の厳しい数字がありま
した。そこには、現在最上全体の人口が約8万
9,000人ですが、2050年には約4万1,000人にな
るとありました。そのうち新庄市の人口3万
9,888人が2050年には何と2万4,410人になると

の予想でした。恐らくこの数字は国立社会保障・人口問題研究所の将来の市区町村別人口及び指数のデータをもとにはじき出された数字だと思われますが、残念なことに実際にはこれらの数字を既に追い越し、さらに人口減少の速度が増しているという状況があります。

私の予想では、2050年には最上地域全体で人口4万人を切る事態になり、新庄市の人口は2万3,000人前後になってしまうという可能性もあると見ています。そうなった場合、最上地域の7町村すべてを合わせた人口で1万7,000人を切る事態になってしまうのです。過去の全国的なデータからも、最上地域の中心的自治体である新庄市よりも周辺自治体は加速度的に人口減少が進んでいくことになり、事態はより深刻なものになっていくと予想しています。このような数字を見ますと、今回の合併騒動の中で、周辺町村の住民はこのような数字をしっかりと認識した上での自立という選択だったのか首をかしげたくなくなってしまいます。

東京都伊豆七島の一つに人口わずか157人の青ヶ島村という自治体があります。財政的には豊かな村です。その理由には、国からの潤沢な地方交付税などもありますが、言うなれば東京都という資産家から都支出金という十分な資金援助をしてもらっているという事実があるわけです。

しかし、財政が逼迫している山形県の中に存在する我が市のような自治体はそういうわけにはいきません。地域の人口減少はそのままダイレクトに財政を厳しい状況に追い込みます。そうなれば市民福祉や教育にも大きなダメージを与えることになり、地域の活力は急激に衰え、次の世代である子供たちをはぐくむべき今の環境がさらに悪化していくことになります。このような悪循環は絶対に回避しなければなりません。私たち大人は、大人としての誇りと郷土愛を原動力に、子供や孫のためにできる限りの大

所的でない根本的な対策を講じ、新庄市をよりよい方向に進めていかなければならないのは当然のことです。

そこで、今まで人口減少対策としてどのような策を講じ、これから先それをどういうふうに進めていこうとしているのか。あわせて、このような状況の中で地域の福祉や教育を維持し、さらに充実させていくための財源をどのように確保していこうとしているのか、市長の考えを聞かせてください。

次に、豪雪地のハンデを含め地域格差を国にどう理解させ、地域再生のためにどのようなことを要求していくのかという質問です。

マスコミや政治家、そして国民のほとんどが日本海側の地域のことをつい最近まで「裏日本」と呼んでいました。私たちは子供のころからテレビの天気予報などで自分の住んでいる場所が日本の裏側なのだということを自然にすり込まれてきたように思います。それがいつのころからか、「裏日本」は「日本海側」という表現にすり変わり、私たちの中では「裏日本」という言葉はもちろん、裏側のイメージすべてが消え去ってしまったかのようにになっています。しかし、現実はというと、国政からは裏日本というイメージを依然として深く持たれていると感じるのは私だけでしょうか。

大正から昭和初期にかけ国政で活躍された村山市出身の国会議員松岡俊三先生は、国政の場で幾度となく「雪は災害なり」という強い思いを持って雪害対策の重要性を訴え続けてきました。その活動が少しずつ政府に理解され初め、ようやく昭和7年ごろから雪害対策に向け動き出すことになったのだそうです。その偉大なる活動を起点として現在までさまざまな雪害対策事業がなされてきたわけですが、残念ながらまだまだ豪雪地の現状を把握した恒久的で有効な政策までには至っていないのではないかと感じています。

豪雪地のハンデを背負いながら、この地で安心して暮らし続けるためには、国政の方々の想像をはるかに超える経済的、肉体的、精神的な負担があるということを鮮明に心に刻んでもらわなければなりません。そして、日本国憲法第13条にあるような、生命、自由及び幸福追求のできる権利をひとしく享受できるよう国政が本当に理解するまで根気強く訴え続けていかなければならないと思いますが、市長はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

次に、コンパクトなまちづくりについてですが、今年度の施政方針の中にその文言がなくなっているということは、恐らく合併のことがあったからなのかなと思いつつも、一応お聞きしたいと思います。コンパクトなまちづくりは具体的にどのような計画で進めようとしているかということ、そしてそのような流れの中で、農業、工業、商業などの地域経済の活力をどう再生していこうとしているのかについて伺います。

最初にも言いましたように、このままの流れですと新庄市の人口は2050年には2万3,000人前後になってしまうようです。今回、民主党を中心とした連立政権と交代しますが、世の中に蔓延する社会不安をどこまで真摯に取り組み、解決してくれるのか、まだまだよく見えていませんが、経済も雇用も安定させ、セーフティネットなども含め社会全体のシステムを再構築し、国民が安心して出産、子育てができるような根本的な少子化対策がなされないようであれば、人口減少が減速するとは到底考えられません。

私ごとですが、若いころスポーツで体をいじめ過ぎたせいか、心臓が大きく膨らんでいます。よく言われるスポーツ心臓ということです。今は時々最上川をカヌーで下る程度で、ほとんど運動などはしていませんが、この大きくなった心臓が小さくなるということは決してないそうで、普段の生活には全く支障はありませんが、医師からは「まれに心不全になる」とおどされ

てもあります。何が言いたいのかといいますと、大きくなったり膨らんだりするのは必ずしもよいということばかりではないということを言いたいのです。

新庄市も、美しい田園都市と言いつつも、その美しい田園をつぶし、宅地や商業地をどんどん広げていきました。半世紀も前から人口減少がとまらないのに、都市だけは膨張を続けている。これは一体どういうことでしょうか。地元経済の活性化や人口流出を食い止めるという大儀のもとに開発を進めてきたとは思いますが、都市を広げるだけ広げ、中心市街地がすかすかになってしまっている現状は、果たして正常な成長を遂げた美しい田園都市の姿なのでしょうか。この流れでいきますと、今の子供たちは広がり続けた都市の中で現在のおよそ半分程度の人口で暮らさなければならなくなります。本来であれば子供たちの未来を広げなくてはならないのに、私たちが広げているのは荒廃した膨大な空き地なのかもしれません。そのような未来を想像するたびに、私の肥大した心臓は締めつけられ、苦しくなってくるのです。

合併についても、市長を先頭に最上全体の将来像を真剣に考え、周辺町村の地域特性や住民サービスなどに十分配慮しながら進めていたにもかかわらず、白紙になりました。その合併を実現させるために、そして合併後の行政運営が可能な限りスムーズにいくようにと、合併担当職員のみならず、各課職員は全力で取り組んできたと聞いています。日常の職務をこなしつつも、協定項目の調整を仕上げる作業にどれだけ心血を注いできたことか、察するに余りあります。本当にお疲れさまでした。

それと並行して、23年度からの新庄市まちづくり総合計画の策定準備も当然合併が成立するものとして市民とともに議論していたはずですし、さらに第4次新庄市国土利用計画の策定に向け、農業振興計画及び都市計画の見直しを進

めていこうとしていたはずです。

このことは、協議会に参加した町村の方々、特に戸沢村の住民の方々にはぜひ知っておいてほしいことだと思います。協定項目の調整業務に携わり、ゴールを目前にしてゴールそのものが突然消滅してしまうという現実を受けとめなければならなかった人たちの徒労感と無念さを感じ取ってほしいと思います。

そのような経過もあり、この先しばらくは合併議論が再燃することは考えられないと思います。これからは総合計画や農業振興計画及び都市計画を見直しながら、第4次新庄市国土利用計画の策定を集中して進めていけると思います。その際には、必ず美しい田園都市構想と減少し続ける人口のこと、空洞化する市街地のこと、そして未来のこの地域で生きなければならない子供たちのことを念頭に入れながら、できれば計画段階から議員を交えながらの計画を進めてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

日本の景気は持ち直しつつあるということですが、新庄市は昨年末からの不況の影響が今なお続いています。今こそ有効な策を講じなければ今後もさらに厳しくなるのではというのが地元経済の状況ではないでしょうか。そこで、現在どのような対策を進めていて、今後どのようにしていこうと考えているのか、農業、工業、商業についてそれぞれ聞かせてください。

次に、地元の経済状況や市財政が厳しい中、子供たちを地域全体でどう育てていこうとするのか。そして、広がりつつある所得格差は教育の現場でどのような影響を及ぼしているか。さらに、それによる教育格差を是正するためにどのような対策をとっているのかを聞きたいと思います。

市の一般会計歳出に占める教育費プラス児童福祉費の割合は、19年度、20年度の決算それぞれおよそ17%となっています。山形市の場合は約21%、東京都については品川区の約33%を筆

頭に、ほとんどの区市が30%前後という高い比率となっています。もちろん子供たちの置かれている状況を金額の多寡だけで判断することはできませんが、全く無視をしていい数字でもないと思います。財政を再建することは大変重要な課題だということはだれもが認識していることですが、それにも増して子供たちの教育は百年の計であり、待ったなしで充実させていかなければならないことだというのは、私たち大人の当然の認識であり、課せられた使命ではないかと思うわけです。

教育の充実を後回しにすれば、子供たちの未来社会に重大な影響を及ぼすことは容易に想像できますが、もう既にこの段階でも各方面でさまざまな影響が出始めているようです。依然として景気が上向かず、会社が倒産し、あるいはリストラされ職を失う市民が続出する中で、今まで以上に保護者間の所得格差が広がってきています。そのことがストレートに教育格差、教育の格差として表面化している現状があるのではないのでしょうか。子供たちは新庄の宝です。その子供たちを育て、支えていくような社会全体のシステムと市民の子育てに対する高い意識が今こそ必要なのではないのでしょうか。このまま対策を国任せにし、手をこまねいていれば、この地域はますます暗い未来へと進んでいく気がしてなりません。財政厳しい新庄市であればなおさら子育てや教育には予算面でもソフトの面でも独自の、そして精いっぱい力を注ぐべきだと思いますが、市長の考えを聞かせてください。

次に、今まで国が進めてきた、しばみ続ける社会保障制度の問題や農業者のプライドをひねりつぶすかのような農業政策や景気対策のおくれによるさまざまな地域産業への影響などにより、多くの市民が先行きに不安を感じています。さらには、生活苦、多重債務など、余り人には相談できない悩みを抱えている方も相当数いら

っしやると聞いています。そこで、このような住民の不安や思いをどのように把握し、どう対処してきたのか、そして今後どのように充実させていくつもりなのか聞かせてください。

次に、最後の質問になります。

山尾市長が市政のかじ取りをなさってから間もなく2年が経過しようとしています。新しい市政運営は市長にとってどのようなものだったのでしょうか。私も2年前に議員にならせていただきましたが、今までの議員活動を自己採点しますと、市民と行政と議会の3本の矢が結束する、その力にもなれず、なかなか信号の色も変えられないということで、50点に届くかどうかですが、市長の市政運営に対しての自己採点は一体何点ぐらいでしょうか。そして、今後、次の世代に誇りの持てる新庄市をつなげていくために、現在特に最優先で解決しなければならない課題はどのようなことなのか、そしてその課題をどう克服していこうとしているのかを最後に聞かせてください。

以上で壇上からの質問を終わりますが、この日曜日に開催された上山市のサンデー議会を傍聴してきました。朝9時半から議員8人の一般質問があり、傍聴席には五、六十人の傍聴者が議員の質問や執行部の答弁に耳を傾けていました。中には真剣にノートにペンを走らせる市民もいて、休日議会の有効性と必要性を感じてきました。執行部に対していろいろな要求をしようとするならば、議会自体が率先して改革をしなければならないのだと、意欲的に改革を進める上山市議会のサンデー議会を傍聴しながら痛感することができました。議員活動もあと2年を切りました。まだまだ力不足ですが、市民のために残された時間を精いっぱい頑張っていきたいと思います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 小関議員からの質問でございますが、言葉が大変多く出てきておりますので、その一つ一つにすべて答えることは不可能かと思いますが、そのときは再質問で答弁させていただきたいと思います。

それでは通告に従ってお答えさせていただきたいと思います。

人口減少をどう食い止めるのかということが初めの質問だと思いますが、次の世代のために新庄市をどの方向に進め、どのように育て、どのように未来につなげていこうとしているのか、今後のまちづくりの基本的な考え方や方向性についての御質問と理解させていただきます。

私は常々「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」を指標としておりますが、これらは経済力、地域力、教育力がうまく機能した魅力あるまちづくりが人口減少のスピードを緩めることができるものと考えております。特に、市民の皆さんにお聞きしますと必ず返ってくる言葉が「雇用の場」ということが出されます。働く場がなければ当然若者は都会へと流出してしまいます。今後とも企業誘致、起業家の育成、地域の特色を生かした地場産業づくり、第6次産業の創出に全力で取り組んでまいりたいと思います。

少子化社会は、経済が小さくなっていく、地域崩壊もあり得る、血縁の消失、跡継ぎがいらない、学習環境の弊害が生じてくるなど、子供たちを取り巻く環境は確実に変化してきていますので、職員を喚起し、企業を喚起し、市民とともに未来へつなげるまちづくりを展開してまいりたいと考えております。

特に社会保障・人口研究所の数字を上げていただきましたが、郡部と比較しますと新庄市がここ数年確かに加速が進んでいるというのは私も承知しております。しかし、新庄市の魅力を再発見し、磨きをかけることによって、ここに

住み続ける、また戻ってきたいという若者を確実にふやすということが私の魅力あるまちづくりの方向性であります。

次に、財源の確保、豪雪地のハンデ、地域格差を国にどう理解させ、どのようなことを要求していくかということですが、御存じのとおり本市の財源内容は交付税が約36%、国・県支出金が11%、市税が35%、その他が9%、市債が5%などとなっており、交付税と市税の合計が7割であるということは経済の景気動向に大変大きく左右されるということです。国の制度や事業をフル活用し、財源確保に努めるとともに、豪雪地のハンデ、地域格差の解消に向けては機会をとらえ交付税の増額、特別枠などの取り扱いができないかなどを国へ強く要望してまいり所存であります。

今後のまちづくりの方向性ですが、議員御指摘のとおり、これまでの拡散方向を転換し、都市機能、人、物、情報を内側へと凝縮、連携した個性豊かでコンパクトなまちづくりの展開を平成23年度からのまちづくり総合計画に盛り込んで実施してまいりたいと考えております。

また、厳しい財政の中、地域の子供たちを地域全体でどう育てていこうとするのかという御質問ですが、この点につきましてはそれぞれの機関が枠を越え協力し合う体制づくりが大切であると考えております。例えば、市内小学校の各学区で行われている見守り隊は、子供たちの登下校時における安全安心をサポートするための地域住民の方々のボランティア活動であり、まさに地域で子育てを支えていくという活動であります。こういった意識や活動をさらに拡大してまいりたいと思います。

一昨日と土曜日、日曜日に市内の小学校で相撲大会あるいは町内対抗リレーマラソン大会等があったわけですが、地域の中で家庭、学校、地域が一体となって教育力の向上を目指すということがありますが、この地域において

そうした地域と一体となった活動は、子供たちが少なくなる中で運営が厳しい状況もあるかと思えます。しかし、工夫を加えながら、その点を一緒に支援しながら、こうした活動こそとても大事なんだということを今後とも言い続けて、また守ってまいりたいと考えております。

次に、商工業の振興における地域経済活性化についてですが、従来の商工業者への支援策としましては、補助金、制度融資や貸付金に係る保証料の補給など金融支援が施策の主たるものです。事業立ち上げ時には補助金の交付による初期投資費用の軽減、融資にあつては開業資金の手当て、事業拡張に伴う資金需要に合わせた融資など、一定の効果が得られているものと認識しております。

現下の不況により、商工業においてはその影響を直に受け、多くの企業が売り上げ不振に苦しんでおります。全国的に見ましても、企業の閉鎖、撤退という形になってあらわれています。

今後の方向性としてしましては、企業誘致による外部資本の受け入れは継続しながらも、内発的な産業、例えば地域資源を活用した産業の育成を図ることが必要であると考えております。この7月より最上地域雇用創造推進事業を実施していますが、その事業内容として、農業分野にあつては農業の総合産業化、いわゆる6次産業化を図ることによって雇用を創出するための事業を展開しております。農林水産業と商業、工業との垣根を越えた連携による地域経済の活性化を目的とした農商工等連携促進法も施行され、この法律を活用しながら新たな産業の創出につなげてまいりたいと思います。

次に、本市の農業構造であります。水稲を中心とした農業経営が行われているのは御承知のとおりであります。しかし、米消費の減少傾向が続く中、生産調整は年々拡大され、また増産の時代から安全安心な農産物生産の時代となっております。このような状況の中、生産調整

により生じる転作田における土地利用型作物の大豆、ソバや、耕畜連携のもとに飼料作物の生産拡大、あわせて畜産、園芸作物等を中心に各種の補助事業を推進し、複合経営の推進を図ってまいりました。特に、平成4年度から始まりました園芸銘柄産地育成事業によって耐雪型パイプハウスの導入が進み、花卉を含む園芸作物や山菜など、周年を通した農業経営を営む農業者が増加し、また収入も増加しているところであります。今後も水稻を中心とした複合経営による農業所得の向上を目指し、積極的に国庫や県補助事業の活用を図り、推進してまいりたいと思います。

一方、生産から加工、販売まで組み合わせた、いわゆる6次産業の取り組みが農業再生の方途として先進事例の取り組みなどが紹介されてきています。農業と他産業との協力、協働によって新たな産業として地域経済の発展を目指すもので、当地域においても食材は多様にあるわけでありますので、関係団体と連携し、取り組んでまいりたいと思います。

今回の政権交代におきまして、個別所得補償制度という制度が実施されるようになっております。農業関係の枠組み、状況も大変大きく変化するだろうと予想されますので、その点についてはしっかりと情報収集をしてまいりたいと考えております。

世帯の所得格差の教育現場での影響については、教育長から答弁させていただきます。

住民の不安や思いをどう把握し、どう対処しているかという御質問ですが、一つの対処の方法として、市民の皆様が日常生活の中で抱えている悩みや心配事などの相談に応じるため、市民相談室を設置しています。市民相談室には、日常生活を営む上で生ずるさまざまな問題から専門的な知識を必要とする高度な内容の問題まで幅広い相談が寄せられております。特に最近の傾向としては、100年に一度の不況とも言わ

れる厳しい経済情勢を反映してか、雇用問題、低所得による生活苦、多重債務問題など深刻な悩みや不安を持つ相談者がふえております。市民相談室では相談者が抱える切実なる悩みや不安を丁寧にお聞きし、問題解決の糸口を見出せるよう助言や情報提供に努めておるところであります。相談内容が多岐にわたる市民からの相談への確に対応するためには、市役所内の各部署との連携は欠かせず、相談の内容によっては相談者の了承を得て関係部署まで同行しながら相談に応じております。最近、市民相談室を訪れる方は、「悩み事は市民相談室へ行けば相談できると聞いて相談に来た」との声も聞かれるようになり、市民相談室の存在が市民の方にとって最も身近な相談場所として周知が図られてきたものと認識している次第であります。悩みや心配事を抱え、市民相談室へ解決を求める市民の方がふえてきている現状を踏まえ、今後も悩みや不安を抱える市民が気軽に訪れることができる身近な相談場所として、さらなる相談員体制の整備、充実に努めるとともに、市民相談室が市民の心のよりどころになるよう相談者のプライバシーの保護に十分配慮しながらその役割を担ってまいりたいと思います。

つい先日、相談者の姿がなるべく見えないような状況で、つい立ても改めて購入させていただいたところであります。

最後に、誇りの持てる新庄市をつなげていくために現在どのような課題があり、それをどう克服していこうとしているかということですが、現在、市民委員35名及び市職員20名から成る新庄市まちづくり総合計画策定委員会の中の5分科会（産業・経済・観光分科会、健康・福祉・環境分科会、教育・学習分科会、社会生活基盤分科会、行政経営・郷土分科会）で現在の第3次振興計画の検証作業を行った結果、これまでの成果や課題、意見、提言がまとめ上げられました。その中では、雇用の場の確保、人材育成、

市街地の活性化、企業誘致、除雪、農業振興、福祉・医療の充実など多くの課題が出されております。今後はこれらの課題解決に向けて選択と集中による効果的な財源活用に努め、現在策定中の第4次新庄市振興計画、いわゆる新庄市まちづくり総合計画に織り込み、着実に自治体運営のかじ取りを行ってまいりたいと思います。

総合計画策定の段階で議員の参画もという御提案もございましたが、市民の皆さんの意識としましては、議員の方が入ると意見が遠慮ぎみになるという過去の提案もございまして、議員の皆さんには別の段階で、まとめられた内容等に十分な審議時間を設けて、さらに精度の高いまちづくり計画にしていまいりたいと考えているところでございます。

最後に、2年を経過したということで、私に対して市政の自己採点をしなさいということでありますが、今のところ無我夢中でやっているというところで、9月いっぱい終わった段階である程度の自分なりの整理ができるのかなと思っています。現状では勘弁いただきたいと思っています。よろしくお願いします。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 私の方からは、世帯の所得格差の教育現場での影響等について御答弁申し上げます。

昨今の経済不況の中、全国的には所得格差が広がっており、児童生徒への影響も懸念されるところであります。新庄市内の各校では子供の教育を優先したいという保護者の皆様の思いもあって、現在のところ顕著な変化は見られませんが、学校集金がおくれぎみになってきているなどの傾向が認められます。

今後とも市内各校との情報連携を強化し、就学援助等の制度の周知を図りながら、児童生徒の不安の除去に努めていきます。各学校でも教材費等保護者の負担の軽減を極力図ったり、集

団の中での支え合い学習を進めたり、学校に地域の教育力を導入する等、教育活動の充実を図り、学校教育の中で義務教育内容の習得がしっかり完結できるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 雑居ビルのようなたっぷりの質問に総合デパートのような答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。時間もなくなってきたので、気になったところを再質問させていただきたいと思います。

教育のところですが、教育の予算が少ないというところは実際問題あると思います。一流の芸術や文化に触れる機会というのが、一般人、市民全体がそうなんですが、以前ですと市民文化会館でいろいろな芸術文化に触れるような機会がありました。それがなかなか最近ではそういう一流のアーティストとか演劇集団が来て公演するという機会に恵まれてないんじゃないかなど。そんな中で子供が育っていくのは情操という点では余りよくないのではないかなど私は思うわけです。そこで、地域として芸術や文化に対する事業をふやすという方向にはならないものかどうかお聞きしたいと思います。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 児童生徒の芸術文化観賞につきましては、従来、教育委員会で主催して、子供たちを対象に演劇とか音楽を隔年で、ことしが演劇だったら来年は音楽という感じで、本物を見せるということで継続しております。文化会館が指定管理者になってからも教育委員会の委託事業ということで、これは継続してございます。小学校の低学年、中学年、高学年、それから中学校と分けてやってございまして、学校の先生方から希望をとりまして、ことしはど

れにしようかということで演目を決めておりまして、非常に好評でございます。これについては継続してやってまいりたいと思っております。

それから、文化会館が指定管理者になって、去年あたりはちょっと少なかったのかなと思いますが、いろんな形の助成金を受けながら、これからもコンサートを企画するというので、非常に意欲的にやってくれていますので、本当に一時は旺盛で毎月みたいにかかっていたほどではないと思いますが、文化、芸術の機会というのはこれからも多々企画されるのかなと思っていますところ。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） ぜひその方向でどんどんそういう機会をふやしていただければと思います。

それと、また教育関係の質問になるんですが、これは教育関係の質問ではあるんですが、新庄の地域全体にかかわることでもある質問だと思います。

実は、県立新庄病院のある先生から聞いた話でございます。医師が山形から新庄の方に異動する場合に、医師の方が難色を示すと。なぜ難色を示すのかというと、教育、自分の子供たちが高校、大学と、恐らく医学部などに進むんでしょうが、進む際に、教育のレベルが低いのではないかということをおっしゃっている方もいます。要するに、教育にどれだけ資金面や人的な力を注いでいるかということが、あるいは注いでないかということがいろいろな面でいろいろな影響を及ぼしてくる。それもマイナスの影響を及ぼしてくるという一つの現象ではないかと思うんです。その医師の方々がおっしゃっていた一つとして、英語教育がうまく回ってないんじゃないかと。恐らくA L T の話をなさっていたと思うんですが、その辺は今後どういうふうになさっていくつもりでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 お答えしたいと思います。

新庄市ですが、教育の充実という点でお話が合ったかと思いますが、学力的には全国学力・学習状況調査でも全国レベルの成績には大体なっております。特に全国と比べて落ち込んでいるという認識はしておりません。

英語教育の方なんですが、おっしゃるとおり英語については苦手としている生徒も少し多いなと思っています。A L T の配置についてなんですが、本市では残念ながらA L T をまだ抱えていない状況なんですが、それにかわるような形で、例えば外国語活動における教材の効果的な活用及び評価のあり方に関する実践研究事業ということをお受けいたしまして、升形小をモデル校にして予算を配置しまして、小学校の外国語活動の研究の中心になっていただいて、授業公開などもしていただいて、升形小を中心に外国語活動の充実を図るなどもしていますし、あるいは各学校では地域の人材を活用して学校独自で地域に住む外国の方にゲストティーチャーとしておいでいただいて、授業を一緒にしていただくなんていう形の活動もしているところ。

今後の動きなんですが、A L T の配置につきましては、実際新庄市はほかの市町村に比べて学校数も多いんです。そういうところで、どうあれば効果的なあり方につながるのかという協議を重ねているところでございます。御了解をよろしくお願いします。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） わかりました。限られた状況の中で一生懸命やっておられるというところは見えます。ぜひ、要するに対外的にもわかりやすいような、教育に前向きであるというところが対外的にもわかるような事業とか、そ

ういうことをやっていただければ、もちろん中身も充実していただかないと困りますが、わかりやすいような、そして有効なことをやっていただければと思います。

前にも新庄小学校の活動とといいますか、退職なさった先生が授業をサポートして非常に効果が上がっているという話を以前聞いたことがあったんですけども、今もその活動はなさっているのでしょうか。そして、効果はどのような感じなのでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 小関議員がおっしゃるように、新庄小学校では学校を退職した人をボランティアという形で学校においでいただいて、特に算数の個別指導について御協力いただいているということです。現在も5名ぐらいの先生方がボランティアで活動しているということがございます。また、新庄市は3校で学校地域支援本部事業を引き受けておりますので、今後地域コーディネーターを中心に、そんな形の活動も今のところ取り入れていきたいと考えております。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） その取り組みを聞きましたときに、予算的にもかからないし、教えていただいている先生方というか、退職なさった先生方は精神面でも非常にいい効果を及ぼしているということを聞いたんです。もちろん先生方の余裕ある指導というか、そういうものも子供たちには非常にいい影響を及ぼしていると聞いています。これからもそういうふうな予算だけじゃなくてソフトの面で充実させていけるような事業をどんどん発掘していただいて、どんどん子供たちの未来のために頑張っていただきたいと思います。これで終わります。

平向岩雄議長 **平向岩雄議長** ただいまから1時

まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

小嶋富弥議員の質問

平向岩雄議長 次に、小嶋富弥君。

（10番小嶋富弥議員登壇）（拍手）

10番（小嶋富弥議員） 御苦労さまです。

9月定例議会一般質問、初日午後より3番目の質問を行います。改新会の小嶋富弥でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

ことしの夏は長雨が多く続いたり、お盆、新庄まつりを挟み、国の行く末を定める衆議院議員の総選挙があり、何かと心あたふたな夏の夏でありました。この選挙によって国の政権が国民の意志によってチェンジいたしました。今日、これらの日本のことを全世界が注目しております。国際的にも我が国はまだまだ重要な国であるわけであります。これも戦後平和になり、民主主義が確立したからであります。

振り返りますと、昭和26年（1951年）のきょう9月8日は、第二次世界大戦以来の戦争状態終結のためにサンフランシスコで日本と連合諸国との講和条約が結ばれた日なのであります。そして、翌年の4月28日に発効し、日本の独立が回復し、現在に至っております。NHK的に申せば、58年前のきょうはまさに「その時歴史は動いた」日なのであります。平和のありがたさを感じるのであります。

さて、前段は以上といたしまして、通告に従いまして質問をいたします。

私が通告いたしました発言事項は4点であり

ますので、順に従いお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、新庄まつりについてであります。

何といたっても新庄市最大の事業行事の新庄まつりは、雨の心配がなく、そしてさしたる事故もなく無事終了したことは、おのおのの立場の方々の並々ならぬ御努力の結果であることは申すに及びません。

以前においては市の職員が祭りに対して何も協力していないのではないかと多くの声が多ありましたが、今ではそういう声を聞かなくなりました。私は、いたるところで協力し、配慮しておる職員を見るたびに大変うれしく思う次第であります。そこで、この祭りの期間、市の職員の方々がかわった人員数をお聞きするものであります。

また、新庄まつりの山車行事が長年の懸案であった国の重要無形民俗文化財に指定された初年度のお祭りとして内外から注目されたのであります。各町内の山車の製作意欲はすばらしく、例年に増しておのおの甲乙つけがたい審査委員泣かせの出来ばえでありました。その中で、各町内山車に国指定重文のあんどん看板が取り付けられておりましたのも特筆すべきことと思えます。これらをどう評価いたすのでしょうか。

私は、ことしの3月定例会におきまして新庄まつりに対して質問させていただきました。そのうちの一つに、24日の宵まつりの北側の出発に関してお尋ねいたしました。県道曲川線の開通によって、以前の北町、鍛冶町にしてもらいたいとの地元地域の声を代弁して質問いたしましたが、ことしは希望がかなえられませんでした。警察、まつり委員会ではどのように御検討なされたのでしょうか、お聞かせください。

補正予算で認めた首都圏、近隣、隣接各県のテレビ放映の効果は誘客にどのように結びついたのかもお尋ねいたします。また、ことしは市制施行60周年の事業として、23日、日曜日のこ

どもみこし山車から26日の展示山車等も含めた人出は、例年と比べていかがだったのでしょうか。これらを含め新庄まつりの総括と評価をお尋ねするものであります。

祭りに関してもう1点質問いたします。

当市最大の行事、新庄まつりの運営母体として新庄まつり委員会があります。名誉会長として新庄市長、会長として商工会議所会頭、副会長は観光協会会長と山車連盟の会長がその任に当たっておるわけであります。山車の運行、神輿渡御行列、奉納柔道大会、弓道大会、鹿子踊り、露店の割り振り、警察等を初めとする関係機関の調整に大変な御苦勞をなされておるわけであります。これらの経費は市の補助金が主たるものでありますが、実務的には商工会議所と市の商工観光課、観光協会でなされているものと認識しておりますが、これらの連携は相互の信頼によって十分図られておるのかお尋ねするものであります。

また、市においては、このお祭りは重文指定の初めての年、また市制施行60周年、あわせて山形新幹線新庄延伸10周年と、メモリアルが重なりました。そこで、先般、私たち改新会会派で政務調査に参りました。新幹線延伸10周年の年でありますので、市民の方々から「鉄博、鉄道博物館にゆめりあがあるよ」との情報をいただいたので、調査の一環で大宮にある平成19年に開業した鉄道博物館に参りました。莫大な収蔵資料の観覧ができ、実物の昔の列車はもちろん、時代を越えた思い出深い施設でありましたが、明治、大正、昭和、平成の当時を模した駅舎の展示があり、何と一番新しい駅として今の新庄の駅舎ゆめりあが大変大きなブースに展示されておりました。それを見た私たちは、驚きと喜びを禁じ得ませんでした。そこで、私は何とか東日本鉄道博物館に渡りをつけ、このブースに新庄の駅舎が置かれておる縁を新庄まつりの誘客、通年観光に結びつけられ、すばらしい

展開ができるものと思います。市長のお考えをあわせて伺いますのであります。

次に、学校基本調査についての質問に移らせていただきます。

文部科学省は、8月6日に2009年度の学校基本調査速報を発表いたしました。この調査は統計法施行令及び学校基本調査規則に基づいて毎年実施されておるものであり、目的としては学校教育行政に必要な学校に関する基本的な事項を明らかにすることと認識しております。そして、この調査は我が国の学校教育全般に関する最も重要な調査の一つで、基幹統計を作成するための調査であり、昭和23年から毎年行っておるものであります。この調査の範囲は幼稚園から大学までの全国すべての学校で、学校数、学級数、在学者数、教職員数、施設、経費等を漏れなく調査し、この調査の結果は当面する教育の諸問題を解決する基礎資料として利用されるばかりでなく、年次の推移を追うことによって将来の教育計画を立てる際の貴重な資料として役立てるための調査であります。このようなことで相違ないか、まず伺いいたします。

通告いたしました小中学校の不登校の子供についてであります。この調査によれば、不登校の子供は前年度調査より1.9%減の12万6,805人、全児童生徒数に占める割合は1.18%、この数字は3年ぶりの減少、しかし文科省はこの数字は依然高く、深刻な状況、初期段階での対応に配慮し、増加を防ぎたいとしています。そこで、新庄市における現状、現況の内容をお尋ねするものであります。

次は、発言事項三つ目のファミリーサポートについてであります。

このことを知りましたのは、去る7月15日の新聞に「病児預かりなどを国事業のファミリーサポートに集約、未設置市町村はどうする」とのタイトルで「新庄、ニーズを調査し対応」との新聞報道があったので知りました。一般的に

は聞きなれないことではないでしょうか。記事の内容によりますと、県内全域で実施されてきた有職者、求職者の子供の一時預かりや送迎を行う緊急サポートネットワーク事業が、国の決定で2010年度までに完全に終了する。その機能が市町村単位で事業を行っておるファミリーサポートセンターに集約されることになったが、ファミリーサポートセンターがない県内18市町村ではサービスが受けられなくなる可能性が出てきておる。空白域をつくらないために、ファミリーサポートセンターの設置や広域連携での事業実施が求められているとし、この7月1日現在、県内でファミリーサポートセンターが設置されておるのは、山形、寒河江、東根など17市町村のみで、最上地方などファミリーサポートセンターがない地域は空白区になる可能性があるとし、新庄市では保護者らのニーズ調査を行っており、結果を分析し、今後の方針を検討するとありました。国は、09年、10年度、病児、病後児や緊急の預かりに対する基礎整備として事業費を補助するモデル事業制度を設けており、研修の開催や人材確保を進める方針。県内では寒河江市と米沢市がモデル事業を実施の予定であり、人材の拡充や市内医療機関との連携を模索している。県も独自事業とし、年度内に県内7カ所で計150人規模の支援者の養成講座を開催予定。同時に、養成講座を修了している緊急サポートネットワークと保育サポーターの支援者にファミリーサポート支援者として登録をしてくれるように呼びかけをしておるとありました。これらを含め、新庄市のお考えをお聞きするものであります。

最後に、全国学力テストに関してであります。

文部科学省は、全国の小学校6年生と中学3年生を対象に4月に実施した結果を8月27日に公表いたしました。平成19年度に43年ぶりに実施され、ことしで3回目、国公立は全校、私立は47.5%、計223万人の児童生徒が参加、経費

は53億円とあります。このテストの結果、山形県の正答率は小学校の国語、中学校の国語と数学は3年連続で全国の平均を超えておるが、小学校の算数は応用と基礎のどちらも全国の平均より低かったと公表されました。

ちなみに、県内小学校316校の6年生は1万710人、中学校117校、1万995人が参加とのこと。中学校3年生の県平均は、国語Bが全国平均を4.2ポイント上回り、国語Aが3.4ポイント、数学Aは2.4ポイント、数学Bは2.3ポイント上回っています。国語は全国4位に位置しております。小学校6年生の県平均は、国語Aが1.4ポイント、国語Bが0.5ポイント、全国の平均よりよく、一方の算数はBが0.8ポイント、Aが0.4ポイント下回った結果となっていました。

県教委義務教育課は、小学校の算数が全国平均を下回ったことについて、今回は基礎問題も正答率が低かった、問題のイメージ化や整理ができていない傾向と指摘、本年度から教科支援員を配置しているが、体験や対話を通じて算数的な見方、考え方を身につけさせるといった指導改善が必要だと説明、また全国トップクラスの中学国語については、朝読書や作文等を通じ、読む、書くという能力を育成する指導方法が定着していると分析、中学3年生の好成績は中学校の学区単位で義務教育9年間を見通した指導に取り組んだ成果とあります。また、これらと同時に学習意欲調査、生活習慣の調査も実施されたわけであります。これらを含め、当市の正答率、内容を詳しくお聞かせください。

私が通告いたしました質問は以上であります。御答弁のほどよろしくお願い申し上げまして、壇上よりの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 小嶋議員からは大きく4点の御質

問をいただいたわけですが、2番目の学校基本調査、4番目の全国学力テストにつきましては教育長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

初めの新庄まつりについて、特に市職員の行動に対して評価をいただき、ありがとうございます。まつり委員会の会長さん、山車連盟の会長さんからも市の職員の整理にかかわる行動について大変高く評価していただき、職員に対し御礼を言っていたきたいということもあり、先日の課長会議等で述べたところであります。

新庄まつりの総括ですが、天候は全日程晴天となり、特に大きな混乱もなく、皆様のおかげをもちまして無事終了いたしましたこと、本当に感謝申し上げます。

特に、市制施行60周年記念事業として、祭り前日に実施したちびっこみこし、山車行列も成功裏に終わり、みこしが5団体、山車が13団体、囃子が3団体参加していただき、総勢約1,100名を超す子供の参加を得、その家族や町内有志、先生方を含め人出は約7,500名以上となりました。祭り全体としては、平日3日間ということで人出について不安視しておりましたが、4日間で46万人となりました。特に、宵まつりは16万人、本まつりは18万人、飾り山車の後まつりは11万人のにぎわいを見せ、国重文指定後初の祭りにふさわしいものになったのではないかと思っております。また、祭り期間全体を通しての自主警備は、新庄警察署との協議、指導のもと、委託警備延べ137名、市職員延べ126名の動員をし、安全運行と安全運営等に努めさせていただきました。東日本一と言われる露店数も339の出店と、前年を大きく上回った次第であります。ことは国重要無形民俗文化財に指定されたこともありまして、市民及び関係者のこれまで以上の意識の高まりもあったと感じております。

これまで毎年県内のみの放映だったテレビC

Mについて、東北隣県及び関東一円への放映と拡充いたしました。放映のエリアをふやし、期間を延長したことにより、テレビCMのみならず、ラジオや雑誌、フリーペーパーなどの他のメディアへの露出も大きくふえたところであります。多くの方々の目に触れたことで、初めて新庄まつりに来たという特に県外のお客様が多く訪れていたような気がいたします。例年に比べ県外客との対応が多かったとの声も聞いておるところであります。

2点目のまつり委員会との連携についてですが、まつり委員会事務局は御承知のとおり商工会議所、観光協会、新庄市の三者で構成し、祭りの運営について関係団体との調整等を主な業務としております。また、祭典時等における円滑な運営のみではなく、祭りの伝承、保存に関することにも及んでおります。そのため、市といたしましても事務局の一員として商工会議所観光協会とともに連携を密にしながら協議を幾度も重ねながら努めており、今後とも国重文の格式にふさわしい、また県外客からも継続的に支持されるような安全かつ健全な運営のために全力を傾けていきたいと考えております。

本年は市制施行60周年、また新庄まつりの重文、さらには新幹線延伸10周年と慶事の重なるメモリアルの年に、改新会の皆様が政務調査で鉄道博物館をごらんになったというお話がありました。そこに新庄駅ゆめりあの展示がされている、何とかそこに新庄まつりのPRも兼ねてできないかという御提案であります、どのような方法がいいのか、私自身も拝見させていただき、その後の活用については新庄駅などを通してJR東日本等に申し入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、ファミリーサポートセンター事業についてであります、御承知のとおり、地域において子供の預かりなどの援助を行いたい者と援助を受けたい者から成る会員組織を設立して、

相互援助活動の調整を行う事業であります。活動の例としては、保育施設までの送迎や保育施設の開始前や終了後の預かり、冠婚葬祭の急用時などの預かりなどです。また、預かる場合は援助を提供する者の居宅などで預かり、会員数が100人以上の場合は国の補助事業の対象となります。また、同じように居宅などを利用した補助事業として家庭的保育事業があります。この事業は、保育所と連携して保育士や看護師の資格のある者が居宅等で少人数の子供を保育することで、保育サービスの供給をふやし、待機児童の解消を図ることを目的としております。

これらの事業に対する市の方針ですが、少子化対策の本市の基本的な計画であります次世代育成支援対策行動計画がございます。この計画は、来年度から後期5カ年計画に入り、現在策定準備を進めております。計画策定の基礎資料とするために、子育て家庭を対象に統計調査を実施し、その調査項目の中に上記二つの事業の設問も設けております。ファミリーサポートセンター事業や家庭的保育事業については、後期5カ年計画策定の際に総合的に支援対策の中に方向づけをしていきたいと考えております。

壇上からの答弁は以上のとおりとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 私の方からお答えさせていただきます。

まず、学校基本調査についての認識でございますけれども、議員がおっしゃるとおりでございます。

また、不登校の当市の現状等でございますけれども、新庄市では不登校を減らすことを学校教育における重点施策の柱の一つに掲げ、教育相談及び生徒指導の充実に取り組んでおります。現在、30日以上欠席及び不登校傾向にある児童生徒数については、残念ながら小中学校とも

増加傾向にあります。

要因として、コミュニケーションを図ることが苦手な児童生徒が増加していること、家庭環境に原因があり、生活リズムが安定しないこと、その他原因が複数考えられる複合的なものによること等が考えられます。

今後、幼稚園や保育所と小学校との連携の強化や小中一貫教育の推進の中で、小中間のつながりを密にするとともに、小学校相互の連携についても意識して取り組み、不登校発生の予防に努めていきたいと考えております。さらに、各校で学級経営の充実を図りながら、定期的な教育相談を年間計画に組み入れ、他機関との連携を図るとともに、組織としての対応を重視し、日常の人間関係の把握や不登校発生時の初期対応に力を注ぐよう努力していきたいと思っております。

また、全国学力・学習状況調査について、当市の内容についてということでございますけれども、全国学力・学習状況調査については、議員がおっしゃるように、小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語と算数、国語と数学について各教科とも知識と活用に分けた学力調査とアンケート形式による学習状況調査で成り立っています。

学力調査の本市の結果については、小学校6年生と中学校3年生ともに2教科ともほぼ全国平均並みの結果と言えます。なお、全国平均と比較して、県内の状況と同じでございますけれども、中学校の国語が高かったことと小学校の算数が若干低かったことが特徴的です。

なお、今後学力調査については各校で結果の分析を行い、実態に合った対応策を取りまとめ、今後の授業づくりに生かしていくこととなります。さらに、学習状況調査の結果についても分析を進め、学力調査との関連を意識し、生活リズムの確立や読書習慣、また家庭学習時間の確保、質の向上等家庭と連携した取り組みを進め

ていきたいと思っております。

以上でございます。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 新庄まつりに関してなんですけれども、1点、各町内若連のあんどんの件について、御答弁もらわなかったんですけれども、製作方も自主的に、国の重要文化財になりましたよと、あんどんをつけて非常に心意気が伝わってきたもんですから、その辺の評価もいただきましたんですけれども、答弁はなかったんですけれども、恐らくそんな気持ちだと、こっちの方で推測します。

あと1点、まつり委員会との関係なんですけれども、連携してやっているということは重々認めますけれども、内々に私の聞くところによると、いささかというようなことがございます。

新庄まつり委員会は、規則では「本会は新庄市指定文化財である新庄まつり行事の伝統保持に努め、祭り事業全体について適切な運営と調整を行うことで、祭典の振興と新庄市の発展に資することを目的とする」団体であるわけです。

実は、一つは、新庄まつりが国指定になったとき、祝う会があったんですね。3月14日、これはリヴィントンでやったんですけれども、そのときに、まつり委員会の方々の御招待と申しますか、全然そういうものがなかったと。商工会議所の会頭さんは来ていますけれども、まつり委員会の事務方が呼ばれなかったということに対して「私たちは何だろう」というような気持ちがありました。そういったことに端を發しまして、あともう1点、ふるさと歴史センターの選考する場合に、まつり委員会のかかわりがほとんどない、審査員でもないし、審査の立会人でもないというようなことが本質的にはございます。あと、補正予算で認めた500万円のテレビコマーシャルについても、これは別にそういうものを否定するわけではないですけれど

も、そういったものを大々的にやるということも教えてもらわなかったと。教えたんですけれども、上の方に十分に通じてないということが内々にあるもんですから、なかなか一体的になってないような、私はそういうことでいろいろお話を聞いています。そういうことに関して、これだけのお祭りをいろいろな面で支えてやっているわけですし、お金は新庄市の補助金約1,200万円ですか、その中で、市長も言ったけれども、今回は露店が最大に出たと。駅前が地中化なった関係上、あそこの露店の電気の配線が非常に難儀したと。まつり委員会の持ち出しじゃないでしょうけれども、商工会議所の部分で250万円から300万円ぐらい、配線とか、いろいろかかって、これは単年度でしょうけれども、次からそのものをまた利用すればそんなに変わらないですけれども、そういった祭りに対する配慮といいますか、そういうものが根底にあるというようなことでございますので、その辺の配慮、どういうことで式典……、私も余りさかのぼって言いたくないですけれども、3月14日の指定を祝う会のときの選び方、そういったものをここで一つお聞きます。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 ただいまの祝賀会の件ですけれども、多くの方々に祝っていただきたいということで、当初たくさんの方を選んだんですけれども、会場の都合等で全部の方をとということにはいかないので、最終的に代表者の方という形でお集まりいただくことになりましたので、もしまつり実行委員会の方々に嫌な思いをさせたとすれば、私どもの配慮が足りなかったのかなと思いますが、そんなことで御理解をいただければと思います。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） これは教育委員会主催

でしょうけれども、商工観光課との連携を図っていったならば、そういったことが未然に防げたような気がします。私も議員生活をさせてもらって、いろんな場面でいろんなことを思うんですけれども、まだまだ新庄市は課の縄張り意識というものが捨て切れないのではないかなと。そういったものの連携を密にしていけば、お互いにそういった不愉快な思いと申しますか、そういったものがなくなるような気がいたします。この辺は商工観光課との連絡をしながら進めたいでしょうか、それとも商工観光課は別だよということか、その辺をもう一回お聞きます。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 小嶋議員御指摘のとおりでございます。文化財国指定の祝賀会にしましては担当課が生涯学習課、歴史センター所管ということで、基本的にこちらの方で進めまして、商工観光課の方とはきちんと連絡、連携がとれなかったかと思います。以後十分気をつけていきたいと思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 生涯学習課長から答弁あったわけなんです、私も商工観光課長といたしまして、そういった御批判があったとすれば、今後十二分に注意しまして、連携を密にしてやってまいりたいと思いますので、よろしく御理解賜ればと思います。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） そういったことで、まつり委員会というのは大事にして連携していかないと、これだけのお祭り、規模がだんだんふえてくるということだと思います。

あともう一つは、お祭りに対する補助金、大変厳しい財政の中で、わずかずつ上げていますけれども、だんだん規模が大きくなってきたも

んですから、もう少し、1,200何がしの補助金
の見直し、財政規模からいっても上げてもいい
んじゃないかなと思うんです。

あと、首都圏のコマーシャルは大変よかった
と思います。今、旅行の形態が団体で来るわけ
でなくて、個人旅行で来ると。リュックサック
を背負ったおばさんたちが来たもんだから、あ
る観光の方が聞いたそうです。秋田から来たと。
もう1人は宮城と言っていました。何で知った
かという、やはりテレビのコマーシャルを見
て新庄まつりに来たというようなことで、これ
は思い切った投資の結果が徐々に浸透してい
るんじゃないかなと思います。そこで、こうい
ったものを来年も、今後もそういったものを計上
するのか、単年度で終わりなのか。その辺、こ
れから予算の計上にかかると思いますので、も
う少し新庄まつりに対する行政の助成を上げて
いかないと、まつり委員会も大変だし、誘客す
ることに対するPRというのは、マスコミ、マ
スメディアを使えば非常に効果があるわけす
けれども、その辺の展望を一つお聞かせ願いた
いと思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 首都圏、また東北隣県に
おける、県内はもちろんなんですが、テレビC
Mの効果ということでございますが、いろんな
人が新庄においでいただきまして、話をしてみ
れば、今、小嶋議員が言ったように、秋田、福
島、宮城と、また関東ということでございま
した。ただ、それがどの程度、何人ぐらいとい
うところまで出ておりませんで、間もなく反省会
もございますので、今回分析をさせていただき
まして、その効果があったと、かなりの効果が
あったということであれば、また来年もお願い
することになろうかとも思います。

以上でございます。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 祭りに関して1点だけ。

きょうの山形新聞を見ましたら、山形花笠まつ
りの経済効果ということで、これは山形銀行の
山銀情報開発研究所というところが発表したん
ですけれども、経済波及が116億9,600万円なり
というような経済効果を知らしめておりました。
新庄市も46万人の人出があったとなれば当然い
ろんな経済の活性化なり出るわけでございます
けれども、新庄市の経済効果はどのように見て
いるんでしょうか、一つ教えていただきたいと
思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 これはあくまでも消費額
の試算ということで、市内消費と観光客の消費
と分けてございます。ただ、これに波及する効
果については、例えば交通費とか、そういった
ものについては含まれておりませんので、これ
よりも若干膨らむかと思います。まず市内消費
でございますけれども、人出3日間で45万人と
推定しまして4億2,000万円、観光客消費とし
まして6億8,000万円ということで、合わせま
すと約11億円という数字が試算されております。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 11億円の経済波及が出
る、地域経済に貢献するということを勘案すれ
ば、市の補助金1,200万円ももう少しアップし
て、損得じゃないですけれども、来年度以降も
十分損益計算は成り立つと思いますので、ひと
つ内部で御検討いただければありがたいと思
います。

学力テストの件なんですけれども、山形県は
情報を公開するなと言いますけれども、きょう
の新聞を見ますと鳥取県は全部公表していると。
あとは、政権が変わると今度は中止する方向で
いいのではないかなというようなことがござい

した。今、教育長が新庄市の状況を言いましたが、山形県を見ますと、山形県の国語が平均122.3、算数が132.3、小学校、昨年は全国で11番目だったけれども、ことしは13番目、合計で山形県は去年12位だったのが18位です。中学校においては、去年、国語、数学合わせてトータルで8位だったのが6番目で、点数が出ています。新庄市の点数を教えてくださいませんか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 新庄市においては具体的な数値は公開していないという状況がありますので、御理解いただきたいと思います。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 公表しないということは理由があって公表しないと思います。できない理由は何なんでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 小嶋議員も御存じのように、全国学力・学習状況調査の目的なんですけれども、国が全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力や学習状況をきめ細かく把握、分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、二つ目として、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係においてみずからの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取り組みを通じて教育に関する組織的な検証、改善策を確立する、三つ目として、各学校が各児童生徒の学力や学習状況を把握し、児童生徒への教育指導や学習状況の改善等に役立てるといふねらいがあります。

この調査においては、文科省は調査結果の取り扱いについて、序列化や過度な競争につながらないよう十分配慮すること、国や都道府県教

育委員会が市町村名や学校名を明らかにした公表を行わないこと、市町村教育委員会が学校名を明らかにした公表を行わないことということが出されております。

本市といたしましても、こういう国の指針がありますので、新庄市が新庄市の結果を開示してしまうことで、各学校への保護者からの開示の要求等が強くなり、学校間の序列化という部分が出てくる可能性が非常に高いと考えています。また、数字のみが関心の対象となって、学習状況調査との関連等非常に大事なことに関心が行かなくなるおそれがあると思っています。また、新庄市同様開示していない最上地区のほかの町村にも大きな影響を与えることが考えられます。

本市といたしましては、この調査が各学校の指導改善に役立つということを第一に考えまして、従来どおり数値の公開はしないという方針でいきたいと思いますので、御了解をお願いしたいと思います。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 政権が変わるから出してもいいんじゃないですか、思い切って。

今回は3回目なんですよ。過去から1、2、3回の積み重ねの結果、どういう傾向だか一つ教えていただきたいと思います。3回やっていますけれども、前の19年の12月の教育長の答弁で「その中で重要なことは、生活習慣、学習規律をしっかりしている集団は高いということです。具体的には、本市において家庭における生活リズムがきちんとしていることや、テレビゲームやインターネットなどを使う時間が少ない方がポイントが高いということは言えるようであります」という前の教育長の答弁なんですね。それも踏まえまして、1回、2回、3回目の推移を、いかにレベルが上がったか下がったで結構ですから教えていただきたい思います。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 先ほど小嶋議員から指摘がありましたように、県の結果と同様に、中学校の国語の成績はよくなっております。これは朝読書とか、あるいは学校図書館員の配置ということが功を奏しているのかなと、ひいき目にも思っております。

それから、昨年度の教育長の答弁とかかわりまして、実は全国でもトップクラスの秋田県が分析をした結果があります。秋田魁新聞に出ているんですが、秋田県は児童生徒の無回答率が低いと言われています。なぜ低いのかというと、自分の意見を書いたり発言しようという習慣が児童生徒にあると。その背景には、先生方も子供たちの意見を意味づけして評価をして生かしていること、子供たちに発表させて、それに対して先生方がしっかり評価していること、そのことが無回答率の低さにつながっているということ。もう一つは、学習状況調査とのかかわりの中では、児童生徒の授業態度のよさ、これもアンケート結果から出ています、秋田県の場合。学校が家庭学習を促す働きかけをして、それに対して各家庭の親御さんがかかわって家庭学習を行っている。秋田県が出している書籍の中に「秋田県の家庭学習ノート」があります。これは全国学習状況調査で非常に結果がよかったものですから、秋田県でどんな家庭学習のノートが使われているのかという分析をした本ですが、そういうものが売れているという状況もあります。また、秋田県では小中連携の研究活動もこれに大きく寄与しているのではないかなという分析もしています。そういう点で、秋田県の分析は先ほど小嶋議員から指摘がありました前年度の教育長のお話とも合致するのではないかなと思っております。ともかく学校で子供たちにしっかりと意見を発表させるということ、それを認めるということ、それからもう一つはやはり家

庭との連携という部分、家庭での教育力の強化という部分、こちら辺が大事になってくるのかなと思っています。

10番（小嶋富弥議員） 終わります。

平向岩雄議長 ただいまから2時まで休憩します。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

金 利寛議員の質問

平向岩雄議長 次に、金 利寛君。

（6番金 利寛議員登壇）（拍手）

6番（金 利寛議員） 御苦労さまでございます。2009年9月定例議会一般質問、最初の日の最後になりましたけれども、御清聴願えればと思います。

衆議院議員選挙が8月30日に行われ、政権交代が現実のものとなりました。100年に一度と言われる経済不況の中、緊急経済対策約130兆円もの対策費を投じてようやく雲の合間から光が見え始めた矢先の政権交代、徹底的にむだを排斥とのうたい文句の次期政権。

我が新庄市は、正式な高速道路すら一つも通っていない、いわば社会資本の整備がまだ整っていない地域であります。この地域にとっては「むだ」の名のもとに高速道路網の整備促進の立ちおくれは否めない事実になろうとしています。物流のスピード感が地域経済の発展に大きな影響を及ぼす昨今、当市にとってはどんな影響を及ぼすことになるのでしょうか。何回か一般質問の中でもありましたように、ますます人口減少に歯どめがかかからなくなるのではないかと心配している一人であります。どうでありま

しょうか。

さて、当新庄市は、前の議員の方々の一般質問の中にもありましたように、今年度は幾重にも慶事が重なっています。その一つに、新幹線開業10周年目を迎える節目の年であることでもあります。新庄駅にお伺いしてみますと、開業の年は開業効果があって大変な乗降客だったようではありますが、その後は横ばいの状態が続いているそうであります。1回は開業効果ですごい人出であったということは、酷な言い方をすれば新庄市に余り魅力がないのではないかとも言えます。新庄駅長は、10周年目を契機に「駅長オススメ小さな旅」などを充実しながらまた新たな情報発信をしてみたいと語っていましたが、その魅力あるメニューの提供のそろえ方は新庄市にもある程度の責任もあるのではないかと思います。この10年間、ことわざに「十年一剣を磨く」とありますけれども、物事を10年スパンで見る傾向から、新幹線10周年の本年、この間新庄市の変化は、また交流人口の変化はどうだったか、また波及効果をも含め、どう総括されているのかをお伺いしたいと思います。その総括の上に立って、今後どう新幹線を利用して経済発展に結びつけていこうとしているのか、お考えはあるや否や、お伺いしたいと思います。

開業当初は、しきりに新幹線効果、そして波及効果はどうなるのだと熱くこの議場で何人かの議員とでいろいろ議論した経過もあります。その結果、新幹線が開通したわけですから、その効果も10年たってどうだったのかという総括の中に入れていただいて、それも含めてお伺いしたいと思います。

次に、新庄市の最大のイベントであります新庄まつりについてお伺いをします。さきの小嶋議員の質問と重複するところもあると思いますけれども、ちょっと角度を変えますので、よろしくお伺いしたいと思います。

まず、本年、国の重要無形民俗文化財の指定を受けて、その力の入れようといい、ちびっこ山車などの行事加算などもあり、平成2年から21年までの20年間の中で、平成17年、250年祭の54万人の人出に次ぐ、ことしは46万人の人出であったということでもあります。この20年間で2番目なわけでもありますけれども、天候も味方して最高のお祭りではなかったかと思うときに、関係各位の甚深の努力に敬意と感謝を申し上げたいと思います。本当に御苦労さまでございました。

その上で、国の指定を受けた、このときだからこそ、その総括と今後のありようを質問させていただきます。先ほどもテレビコマーシャルの効果は十分にあったと言いましたけれども、それをも含めてよろしくお伺いしたいと思うわけですが、申すまでもなく新庄まつりについては携わっておられる議員の方々も多いわけでありまして、いろんな角度からの質問やら言い分やら、はたまた疑問などもあろうと思いますので、今までの議論の経過をも踏まえ、どう評価し、また総括しておられるのか、まずお伺いしたいと思います。

市民の方々からいろんな要望をお伺いしました。また、関係者からも希望も含めお伺いをしました。まず、このお祭りはだれのためにあるのかということでもあります。淵源は、新庄に飢餓、疫病が蔓延し、町民が失望のどん底にあったときに、時の城主が町民の士気を鼓舞するために始められたお祭りのようでもありますけれども、それが長い歴史、250年以上の伝統のかいあって、今では国の指定まで受けられるようになって、内外ともに認められるようになったわけでもあります。つくり手、そして引き手、囃子は、ことしのように観光客、人出が多くあって初めてその満足度、充足感、達成感が、達成感とも言うかもしれませんけれども、達成されるのではないかと思えたときに、祭りはだれのた

めにあるのか、改めてその解決の糸口が見えるような気がするのであります。もっともっと観光客に配慮すべきではないか。現に、マスコミにPRしただけで各方面からの観光客が来るではないですか。もっともっと参加型のお祭りを考慮すべきではないか。最大の盛り上がり、例えば青森ねぶた祭は私も3回ぐらい見ていますけれども、その最終日は大きなねぶたをあっと言わせる海上、船に積み込んで海上を運航させ、そして海上花火で最大に盛り上がり、興奮の中で終了するように。新庄の祭りの場合は、宵まつりが、先ほど数もあったようでありますけれども、16万人、だんだんと減っていく、しりつぽみになって終わっているお祭りであります。そう言う市民もいるのであります。最終日に最高潮となるお祭りは、その間商店街もその分、先ほど11億ほどといった話がありましたけれども、一部の商店街の人方は全然潤わないと言っている方もいらっしゃいます。商店街の潤いもある程度、最高潮3日間の最終日に持っていった場合にはその潤いも考慮すべきではないか。現に最終日の9時30分以降、26日ですが、私も歩いてみましたけれども、もう平日と何ら変わらない状況でありました。こんな市民の声も最大限酌み取れる、いやもう酌み取ることのできる大きな祭りになったのではないかと思ったときに、今までのこだわりも議論の中に入れて、曜日の変更、つまり土日の考慮はどうでありましょうかということを提案したいと思います。

メリットは、一つはまず観光客が多くなること、そして二つ目は山車、囃子、若連も休みゆえに楽に参加しやすくなること、三つ目は各家庭でも接客、郡内の方々はお盆のところに郡内に行って、新庄まつりのときはお盆のお返しということで新庄市内に来る家庭の方が多いためですけれども、そのときにもてなしをする家庭の人方は、ウィークデーだったらば仕事でなかなかできない。各家庭でも接客、家事が

楽になること、四つ目はふるさとの思い出、お祭りに各方面から新庄出身の方々も土日のためにおいでになれる機会がだんだんふえること、囃子を聞くと黙ってられない若者もあるやに聞いております。そういうことを考えた場合には、どう考えても最大限お客様に配慮すべき時期に来ているのではないかと思えるのであります。お客あつてのお祭りに変身はできないものなのかどうかということでもあります。平成16年、国の重要文化財に指定されました八戸市の三社大祭、これも2回ぐらい見ていますけれども、その三社大祭もこれを契機に祭りの日を土日に合わせるようになったとのこと。いろいろな山車連盟等も含めて試行錯誤しながら、もっとよりよい新庄市の最大イベント新庄まつりを演出するためにも、この際実りある議論を含めていく必要があるのではないかと思います。質問をさせていただきました。どうかこの点を考慮に入れていただいて御答弁願えればと思います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは本日最後の金議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

国重要無形民俗文化財に指定されて初の祭りをどう総括しているかということですが、市制施行記念事業、記念行事、ちびっこみこし、山車行列を含めて、期間中4日間、先ほど申し上げましたが、すばらしい天候に恵まれ、皆様初め関係各位の御理解、御協力などにより、歴史に残る国重文指定後初の開催をその格式にふさわしい祭りとして終えることができたと思っております。

3月に重文指定をいただいた後、これに関する広報活動等情報が広くさまざまな形で発信されることになり、市内外から次第に注目を集めるようになりました。また、東北、関東へと広

げたテレビCM等の積極的な展開は、江戸家老を初めとして各般の理解と協力を得、多くの取材対応や出演へと結びつくなど、メディアへの露出が功を奏しました。また、まつり委員会において指定を機に祭りの伝統継承とさらなる隆盛のために、各山車にあんどんを設置し、国重文をアピールするなど、山車、囃子連盟等関係団体を支援し、さらに自主警備関係機関との建設的協議や衛生環境の整備拡充、祭り担い手との連携、意識向上に努めるなど、運営面での改善も成功の要因とっております。祭り期間は平日でしたが、その前日に行った市制施行記念行事も大変好評で、市内外、そして子供からお年寄りの皆さんまで楽しみ、また国重文にふさわしい感動の祭りとして実施することができたものと考えております。

次に、祭りに関する市民要望等の件ですが、まず開催日等については、観光のさらなる振興のために、東北の代表的な夏祭りとの連動や、あるいは土・日曜日を含む形とするなど、現在の24から26日の変更の議論もありましたが、新庄まつり百年の大計第2期計画にあるように、最上公園3神社の例大祭日を起源に格式ある伝統行事新庄まつりとするとのことから、また国重文の指定をいただいたばかりの状況でもあるため、まつり委員会では現日程を踏襲していくことが多くの理解につながるものと考えております。

一方で、この計画には目標の一つとして祭り期間全体の隆盛をうたっており、3日間全体の盛り上がりを目指した日程の充実化を図っております。半世紀の歴史を重ねた24日の夜間照明つきの山車パレードは、新庄まつりの大きなイメージとして絶大な人気を誇り、夕方からの短い日程ながら人出は過去5年間平均で期間3日間全体の約37%を占めております。本まつりはこれよりやや多い41%、26日の後まつりは250周年後の10万人を超過する人出を数え22%、山車展

示を始めた平成15年以前の倍増で、この催事の日程も定着してきております。このように、祭り期間全体の底上げのために後まつりの日程を鋭意協議し、積極的に展開していますが、最終日としてよりふわさしいクライマックス化が図られるよう、御提案の内容を含めた要望等に関し研究を重ねてまいりたいと考えております。

また、祭りへの参加の問題につきましては、一般来訪者が祭り当日に山車の引き手として飛び入り参加することができます。現在の観光が体験型志向でもあることから、これら以外の参加分野の工夫等についても各般に議論を広げてまいりたいと考えております。

新庄と言えば国重文、新庄まつり、今後はこんな印象がさらに広がりを見せていくことになると思います。並行し、観光の視点においても質的、量的な充実が求められてくることになります。したがって、国重文指定後の今後は多岐にわたるであろう全国からの御意見等に丁寧に対処し、もっともっと磨きをかけてまいりたいと考えておりますので、御支援のほどよろしくお願いいたします。

次に、山形新幹線新庄延伸に関し、まず総括からですが、延伸事業は最上地域全体の総事業費が約230億円という大事業で、同じ目標を目指した市民の一体感が醸成されるなど、行政と市民活動の総合力による達成であったと認識しております。また、市の経費負担は決して少なくありませんが、延伸と関連事業がもたらした効果は大いに評価できるものと考えております。都市機能の進展、イメージ、知名度の向上等々、結果として企業進出が生んだ雇用で人口減少も緩和されてきました。交流施設等の整備により、まちは一変し、また延伸に伴うまちづくり団体の活性化活動など、住民意識の高揚はまちづくりの大きな原動力となるなど、大きな変容をもたらした10年でもありました。

新幹線がもたらした効果を整理してみますと、

まず第一に鉄道利便性の向上による効果が上げられます。この10年の山形駅から新庄駅間の利用者は約1,000万人と推計され、「つばさ」がいかに市民や市外客の足として強く定着し、交流の促進に寄与しているかを物語ります。東京都の直交鉄道があることは、今後の市勢振興の期待を生むかけがいのない財産とも言えます。

第二に、地域の商工業への派生的効果です。新幹線輸送が生んだ交流の拡大と利便性の向上、地域PRなどからの派生で、市内工業団地への企業立地も増加、ホテル関係の新設、食料品等大型店の進出など、現在の景況悪化の前までには少しずつであっても地域経済への波及が効果的にもたらされたものと考えます。

第三に、観光面においての誘客効果です。開業前と開業後と比較すれば、平均して堅調な伸びを示しており、観光者のもたらす物産や宿泊等さまざまな経済的効果だけでなく、隣接の庄内、湯沢、雄勝や大崎方面からの来訪による新幹線利用など、またJRとの共同事業の展開など、さまざまな入り込みの形による交流が進んでおります。

さらに第四として、開業に合わせオープンした駅周辺エリアの施設の活用効果です。国道13号に達する1,000台駐車場や幹線道路、軽スポーツ施設など、むだなく整備され、今、私たちが物心両面で多大な恩恵を享受していることは疑う余地ありません。踏切統廃合についても、道路交通の円滑化が進み、まちの一体的な活用などによる事業が推進されています。

このように、新幹線延伸開業は地域と住民にはかり知れない便益をもたらしており、周辺に整備された施設を含め今後とも地域経済の発展の基軸としてはもちろん、市勢全体の振興に關し不可欠かつ貴重な財産であると認識しております。交流機会の拡充とそれによる地域経済の活性化など、派生する効果は将来にわたって期待できるものであることから、新幹線メリット

と周辺施設はこれまで以上に生かしていくことが必要です。この10周年を機に市全体の各般で改めて活用資する情報の発信や施策の実施などを進めていくとともに、最上地域全体あるいは県レベルでの企画が種々の分野において展開できないか再考していくことも必要と考えております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 最初の2題しか質問しなかったわけでありすけれども、新幹線開業10周年ということで、はかり知れない経済効果を生んだという、都市と新庄市を身近に感ずることができたという効果、1,000万人という言葉、利便性、ホテル、食料等地域経済にもたらす経済効果というのははかり知れないものがあるよという話が10年の総括であったわけでありす。

お伺いしていますと、よりもっと効果と波及効果のために質問するわけでありすけれども、新庄の駅長は、最初の1年間は物すごい、12月5日に開業したわけでありすけれども、その次の年の夏は、新庄はどんなものかということで、おもしろ半分みんな来られて、すごい乗降客があった、その次の年からは横ばいである。横ばいということは、絶対数は多くなったのかもしれませんが。また、車社会だから新幹線を使う状態が少しは多くなってきたこと、ずっと自然の目減りもあることは十分わかった上で話をしていますけれども、ただ、次の年からはそういう状態があったという状態、そして、商圈は仙台をねらって、100万人都市をねらっているわけです。なかなか利用客、「駅長オススメ小さな旅」もそうですけれども、口では言わなかったんですけれども、利便性、先ほど質問の中にも入れましたけれども、新庄市のメニューをもう少しPRすれば、先ほど新庄

まつりを近県の各方面にマスコミでPRしたおかげで観光客がこれだけ来ることができたと、その効果はすごいわけであります。「ちい旅」にも新庄市の名所旧跡案内メニューのそろえ方がいまいち足りないのではないかという言葉の裏を押しはかることができ、「ちい旅」も周辺、今、市長は周辺と言っていますけれども、新庄市はその部分に対する考え方、要は中核市ですから、新庄に来ていただいて、新庄でおりてもらって、新庄で泊まってもらって、新庄でいろんな部分をやってもらおうと波及効果がはかり知れなくなるわけですよ。それが、温泉街だから、瀬見だとか羽根沢の寂れたところだとか肘折だとかということになれば、当然新庄は、何回か経済波及効果の話で言ったことがありますけれども、宿泊すれば3万5,000円、通過の場合には1万ちょっとぐらいしかない、波及効果ははかり知れない少なさになるわけです、通過の場合には。ですから、そこいらのところ、この10年間の総括の中でどうだったのかというところをまだ聞いてなかった。言われてない。全体的な効果はわかりますけれども、当新庄市のいろんな部分のところはどうだったのでしょうか、そこをお伺いします。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 市長の答弁は多方面にわたってその効果なりをまず申し上げたわけでございます。私ども担当課としましても、その効果はやはりはかり知れないと。はかり知れないということは、いろんなとらえ方があるでしょうけれども、非常に難しいこともございます。議員がおっしゃられた「駅長の小さな旅」についても、私どもは新幹線の活用施策の一つとして、JRとは常に協調が大切であるということとやっております。例えば観光物産面についてですが、今現在、旅パックの連携事業とか、新潟デスティネーションキャンペーンに合わせ

た陸羽東西線沿線の主要駅でのPR事業等々をまずやらせていただいております。さらには、仙台、大崎方面からの誘客というものにも力を入れまして、7月に設立されました湯けむりライン協議会による事業なども実施する予定でございます。開業記念事業として最上地域観光協議会による事業なども準備してございまして、今後ともJRとの連携を図りながら事業を推進してまいりたいと思います。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） いろいろやろうとされていることも重々わかるわけですが、この10周年という節目の年に何かきちっとした効果の出るような、例えば逆TYOだとか、例えば新庄の加盟店で、新幹線を利用して来た場合には10%引く店だとかという部分の試行を大胆にやっていただいて。駅長が言っていましたけれども、新庄駅からということにしたんですけれども、最初の年は物すごい乗降客があったんだけれども、次の年から横ばいだと。絶えず仕掛けをしていかない限りは、だからこの10周年の節目で、10年目だからこそやれる一つの何かは考えてないのでしょうか。皆さんもお伺いしたと思いますけれども、「あ・ら・伊達な道の駅」の前の町長がいろいろ仕掛けしている、絶えず仕掛けをしているわけですよ。それで藤崎のデパートよりうちの方の来店者が多くなったと自慢しているわけですよ。絶えず何か仕掛けしない限りは、ずっとマンネリでだんだんと少なくなっていくのは世の常ですよ。先ほど駅長が言ったのと同じ、新庄市のお祭り250年祭のときには54万人、ことしは46万人、仕掛けをしたからですよ。平均するとずっと少なくなっていくんです。何も仕掛けしなかったらもっと少なくなっていくんですよ。ですから、その仕掛け、節目だからこそ、その仕掛けが必要なのではないかという部分で考えていますか、考え

ていませんかということなんです。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 利用者数についてでございますけれども、横ばいということがありました。横ばいというのは、これも貴重な横ばいなんです、減らないということで。平成11年開業の年は新庄・山形間で1日3,200人、今現在2,900人前後ということでございます。これを維持しているということは大変重要なことだろうと思います。また、10周年についてのお祝い事なり仕掛けでございますけれども、今、最上地域の観光協議会がございしますが、これらを中心に現在検討中でございます。今現在、ローカル列車でございますけれども、「みのり」が走っております。そういったものと連携しながら事業を起こしてまいるということでございます。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 新幹線に関してはこれ以上いろいろ議論を深めたとしても、まだもう少し進展的なことがあるのかなと期待しながら伺いましたのでありますけれども、要は新幹線が来るための莫大な費用を新庄市がかけて、民間への波及効果と、この10年間でビジネスホテルも駅周辺に建って、大きなイベントをやろうとする場合にはそれぞれの式場も駅周辺に建って、東北レベルの大きな会合、例えば議長会だとか市長会だとかということだってこっちの方で誘客できるわけですよ。でき得る体制になったわけですよ。それを仕掛けするかしないかですよ。そういう10周年の節目のときに、もう一つ何か新庄の波及効果どんとやれる構想はなかったのか、あったのかという部分は、次の年から横ばいだと言うけれども、それも大変なことだと、そんな問題じゃなくて、それだけの莫大な金をつけたわけですから、そのところ10周

年だからこそ何か仕掛けをしてみる。それも民間とタイアップしながら、こういうふうにやってみませんか、やるならこっちの行政としてはこういうことをバックアップしますよという状態もしながら新幹線10周年を盛り上げよう。具体的には、観光客が誘客できて、新庄ににぎわいを創出することができて、物流ができて、経済効果、波及効果があるような仕掛けは、本年度節目だから言っているわけでありましてけれども、そのことをもう一回だけ伺いして、これ以上進展しないのかなと思いますけれども、そういうふうにしてやる気はないのでしょうかということですよ。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 先ほども申しましたように、この10周年を意識した形で最上地域観光協議会と連携しながらやるということを書いてございます。また、民間の団体でございますけれども、市民や新幹線の利用客に対して10周年のお祝い行事など予定されているものに対して支援するということでございますので、全然考えていないということではございません。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 全然考えてないわけじゃなくて、大いに考えていただきたいということをお要望申し上げて、新幹線開業10周年については終わりにします。

次に、お祭りの総括についてであります。この20年の歴史の中で、46万人でしたか、過去2回、54万人あった250年祭の次の人出、誘客、国の重要無形民俗文化財になった成果でしょうけれども、それなりの仕掛けをしたわけですよ。それぞれマスコミに宣伝を入れて、いいか悪いかの是非は後から評価するんですけども、入り込み客数としてこれだけ来たということは効果があったわけですね。この中で、先ほど言いま

したけれども、市長の答弁としては要するに新庄市の伝統、祭りの伝統だから24ないし26の変更は格式等も含めてやらないという話がありました。ただ、八戸市の三社大祭、物すごいお祭りですが、あのお祭りですらというか、歴史はあるんでしょうけれども、そのところ調べないで軽率に発言はできないのですけれども、国の文化財になったんですね。平成16年です。そのところはそれを機に、やはりお祭りは何のためという原点からいろいろ試行錯誤しながら議論に議論を重ねて、土日を持っていくことに成功して、入り込み客数がすごいんですよ。ですから、特に伝統という名のもとに保守という裏になると、そのままで変えないということなのか。250年も過ぎて、国が認める最高のお祭りになったんだから、これを機に、メリット、さっき4項目か5項目言いました。だれもが同じですが、自分らの子供だって東京に行っているわけですよ。就労する場所がなかなかなくてと言ったらあれなんです、土日だったら来ますよ、新庄まつりを見に行きたいと。身近な問題じゃないでしょうか、自分の家庭の中でも。引き手、囃子、つくり手。つくり手は何カ月前からつくっていますけれども。ただ、やはりお客様が来たって、土日だったらという部分のメリットは莫大な観光客、来やすい条件の配慮、その点をもう一回。最初からこれは25、26で格式だからこうだという状態があるので、考える余地がないような話がありましたけれども、これも何回か議論になっていると思うんですよ。先ほど小嶋議員の質問で、まつり委員会のトラブルの内容、果たしてそんなに仲よくというか、三者協力しながらという状況でもないというお話をされましたけれども、これだって国の指定になったのを機にテーブルにのせて、本当にこれで行くかという話をする必要があると思うのですけれども、まずこの点どうでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 祭りの期日変更ということですが、この期日変更につきましては、新庄まつり百年の大計第2期計画がございしますが、この中で東北の代表的な祭りとの連動させて観光に生かしてはどうだということがございまして、祭りの期日変更ということが検討された経過があるようでございます。新庄まつりにつきましては、地域を挙げて守り育ててきた伝統ある祭りでございますので、新庄まつりの主役である市民への配慮が欠けているのではないかという意見もございまして、当時は期日の変更はしないということで結論づけております。

しかしながら、近年、県内でも祭り期日を変更いたしまして、週末に集中している事例が多々見られ、観光客の奪い合いといえますか、そういった形になっている状況も否めないということでございます。

しかしながら、2期計画につきましては、平成15年から24年度までの10年間でございます。再来年から見直し作業に着手することとしております。第3次新庄市振興計画や社会経済の動向によって見直すこともできるとしてございますので、今後とも議員おっしゃるように議論していかなければならないと思っております。

以上です。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 商工観光課長とばかりやりとりして申しわけない感もしますが、祭りはだれのためという大命題を出したんです。どうでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 私は、市民のためだと思っております。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 市民が観光しやすい、見やすい、条件のいい、そしてそれぞれ周辺から呼んだときにも接待しやすい、そういう場所に変更する必要が当然あると思うのですが、どうでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 観光客に対しての配慮とすれば当然のことだろうと思います。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） これ以上進まないようですから、今後、やはりメリットは莫大な状態にあると思います。ですから、まつり委員会とも協議する中で、伝統を重んずる余り全部保守というとらえ方、それから周辺も夏最後のお祭りということで全部土日にした場合には重複して観光客の取り合いになるということも十分承知の上で話をしています。ただ、そここのところで選択する自由、観光客の選択する自由だってあるわけですから、そこいらのところを考慮に入れた上での考え方、長期ビジョン、国の指定になったのを機に考える必要があるのではないかなということをそれぞれもっともっと議論を深めてもらいたい。

もう1点、角度を変えますが、24、25、26の中で24の宵まつりは、どこの状況の中でも、短時間だけれども、夜景と浮き出る人形がちょっとねぶたにも似て、その人形の顔が、本当にいい人形を使っているから、ほかのところと比べようのない、ライトアップなった場合の幻想的な、そしてロマンチックな状況にあって、24日が一番多いわけです、短時間だけれども。だんだんとしりつぼみになるという新庄まつりの状況をどう思われますか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 お言葉でございますけれ

ども、「しりつぼみ」という言葉、ちょっと私はなじめない言葉だと思います。祭りの盛り上がりにつきましては、新庄まつり、24日が宵まつり、25日が本まつり、26日が後まつりとして親しまれてまいったという経過がございます。近年、夏祭りにつきましては夜型志向と、議員とおっしゃるように、そのとおりになってございます。新庄まつり百年の大計の中においても26日の後まつりにつきましては盛り上がり欠ける感が否めないという記述がございます。これについてもそのとおりだと思っております。

しかしながら、ここ数年、26日の催事についてはいろいろ工夫もございます。まず飾り山車を実施したということと、まちなか鹿子踊りの実施、そして昨年からまつり委員会主催による手締め式等々実施してございます。さらに、去年は、飾り山車終了後、南本町十字路から駅前五差路まで囃子をつけて山車をライトアップしながらのパレードをしたという経過もございまして、これが非常に好評であったということもございます。そして、各町内へ戻る山車も囃子をつけてライトアップして戻ったという経過がございます。残念ながらことはそこまでできなかったという事情もございます。この辺が今後の新庄まつりの隆盛を図る上での一つのポイントになるのではないかと思っております。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 「しりつぼみ」という言葉は、いろいろお伺いした中で、市民からの「そうだよな」という話の中の言葉をそのまま使わせてもらったんですけれども、現に26日に私も9時ごろから見たんです。そうしたら、駅前からあれまではほとんど何も、人っこというか、何人かばらばらいるけれども、要するに普通の週末ぐらいしかない。この事実は事実なんですよ、26日ですよ。ほかの祭り、例えば先ほどねぶた祭を例に出しましたし、角館の喧嘩祭

りもそうですけれども、最終日は燃え尽きるまで、角館の場合は山車と山車をぶつけ合って壮絶なバトルをしますけれども、それだって最後の日には物すごい、すさまじい興奮の中で終わるわけですよ。花笠まつりも最終日はこれだという気合が入るわけですよ。この「しりつぼみ」という言葉が悪かったらば、現に商工観光課長だって26はだんだんと少なくなってきてこうだというのは否めない事実ですと言っている言葉を短縮すると、認識の違いなのかもしれませんけれども、だんだん少なくなっているわけですよ。そこを何とか、例えばの話で、そういう部分を最初に持っていくだとか、こうだとかという、これは新庄まつりが新庄の最大のイベントで、そこに波及効果があって……。例えばの話で、ころっと話は変わりますけれども、静岡にアカエビをとる漁港があるんです、2カ月ぐらいで。年間の所得は全部それで賄うんですよ。同じように波及効果が、はかり知れない波及効果が例えば新庄まつりの3日間で出た場合、それはそれ、やはり執行する側が苦慮したり考えたりする状態の成果が、実りがあったんだなということを認められるんでないかなと思いますので、最終日になってくるとだんだんと少なくなってくるということは、例えば曜日が変更できないんだったらば、最終日に最高のイベントの盛り上がりをできるような云々の考慮というのはできないのでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 先ほども申し上げましたように、今現在、この百年の大計に基づいて私どもは実施してございます。それをすぐ変えるということは難しいと思います。先ほど申し上げましたように、26日の催事についていろいろ工夫はしてございます。今後さらに26日を充実させれば、議員おっしゃるような盛り上がりも確保できるのではないかなと思います。ただ、

宵まつりという名称の24日についてはあのような形で定着し、親しまれております。25日については、みこしの後について山車が各町内を巡行するというスタイルも決まっております。これを夜型にするとなった場合、そのみこしの問題もございます。いろんな角度からこういったことを考えて、さらに隆盛を図っていかねばならないかなと思ってございます。いずれにしても、26日が今のところ一つのポイントになるのではないかなと思ってございます。

以上です。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 今の話をお伺いしていると、だんだんとしりつぼみになるような感じがしますが、要するに発想の転換も含めて、要は新庄まつりを最大のイベントにして、もっともっと盛り上げるにはどういう、国の指定文化財になったがゆえにこういうふうにしてやるよという仕掛けを行政側としても、まつり委員会の中で市長が名誉会長なんでしょう。市だって補助金1,200万円も出すわけですよ。それで足りない、国のあれだから足りないかもしれませんけれども、やはり最大限に。それから、祭りはだれのためだと言ったら「市民のためだ」と言ったでしょう。そうしたら市民が喜ぶような、観光客が喜ぶような、市の商店街に波及効果があって、みんなお客さん来て困ったなど言えるような、そういう仕掛けをすることこそ行政の役目もある程度あるのではないかなと思えるんですけれども、最後にそこいらをもう少し、ぜひ節目だからこそ発想の転換も必要なのではないですかと言ったんですが、そこは商工観光課長ばかり、ともするといじめているような感じがしますから、最後に市長にどうですかとお伺いしてやめます。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 金議員の御提案等は、さまざままつり委員会の中でも話されていることであります。ただし、国の指定重要無形民俗文化財になったということは、日程も動かさず、観光客にこびることなく、市民の祭りであると。在方、町方であるということも重要な要素であるということをお聞きしているところであります。しかし、おっしゃるとおり、今後の波及効果等を考えた場合に、今後のあり方、勤めている方の祭りへの参加の仕方、子供たちの疲労、それからさまざまな観点等検証していかなければならないだろうと思います。

新庄まつりは新庄市の大きな一番の財産であると思いますし、この祭りがあるおかげで若者も新庄に帰ってきたい、あるいは定着したいというような思いが年々強くなっているような感じがいたします。それにつきましては、やはりまつり委員会等の皆さんのこれまでの御尽力により祭りが年々しっかりとしたものになってきていると、意識がしっかりとしたものになっていると。また、市民にさらに250年を超えて定着してきているということが若者を引きつける大きな財産だなと。特に、今回指定されたことによりまして、山車と囃子のバランスが非常にいいという話を聞かせていただきました。そんな意味で、この祭りの大きな意味合い、それによる観光客の誘客による派生効果なども当然おっしゃるとおりだと思います。何せ新庄市だけで考えることができないので、山車連盟、囃子連盟、そして神輿渡御の皆さんと十二分に相談しながら進めさせていただきたいと思います。おっしゃるとおりの御意見については、市民の御意見だということもまつり委員会の方に伝えさせていただきたいと思います。

6 番（金 利寛議員） 終わります。

平向岩雄議長 以上で本日の日程を終了いたしましたので、散会いたします。

あす9日午前10時より本会議を開きますので御参集願います。

御苦労さまでございました。

午後2時48分 散会

散 会

平成21年9月定例会会議録（第3号）

平成21年9月9日 水曜日 午前10時00分開議
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（19名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
5番	今	田	雄	三	議員	6番	金		利	寛	議員
7番	小	関		淳	議員	8番	遠	藤	敏	信	議員
9番	清	水	清	秋	議員	10番	小	嶋	富	弥	議員
11番	渡	部	平	八	議員	12番	沼	澤	恵	一	議員
14番	新	田	道	尋	議員	15番	平	向	岩	雄	議員
16番	森		儀	一	議員	17番	山	口	吉	静	議員
18番	亀	井	信	夫	議員	19番	星	川		豊	議員
20番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山 尾 順 紀	副市長	國 分 政 嗣
総務課長	星 川 基	政策経営課長	坂 本 孝一郎
政策経営課参事	柿 崎 憲 一	税 務 課 長	今 川 吉 幸
市民課長	川 田 美 浪	環 境 課 長	五十嵐 正 臣
健康課長	小 野 孝 一	農 林 課 長	星 川 俊 也
商工観光課長	黒 坂 光 悦	都市整備課長	五十嵐 祐 一
下水道課長	佐 藤 新 一	会計管理課長	大 江 雅 夫
福祉事務所長	田 口 五 郎	水道課長	小 野 善 次
神室荘長	信 夫 友 子	教育委員長	伊 藤 輝 昭
教 育 長	武 田 一 夫	教 育 次 長	柿 崎 卓 美
学校教育課長	栗 田 正 人	生涯学習課長	三 浦 和 枝
生涯スポーツ課長	清 水 幹 也	選挙管理委員会 委員長	矢 作 勝 彦

選挙管理委員会 監事	柳 橋 弘	監査委員	高山 孝治
査務委員 局長	佐藤 良知	農業委員 局長	柏 倉 政

事務局出席者職氏名

局 長	大 場 和 正	総 務 主 査	野 崎 勉
主 査	沼 澤 順 子	主 事	笹 原 孝 一

議 事 日 程 （第3号）

平成21年9月9日 水曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問

1 番	佐 藤 悦 子	議員
2 番	山 口 吉 静	議員
3 番	斎 藤 義 昭	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

平成 2 1 年 9 月定例会一般質問通告表

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	佐 藤 悦 子	1. 農業を守るために 2. 医療費の窓口負担の減免を 3. 保育所の民営化はやめて、保育所をふやしてほしい 4. 子どもたちに豊かな学校給食を 5. 学校教育への予算を充実させてほしい	市 長 教 育 長 関 係 課 長
2	山 口 吉 静	1. 少子化対策として縁結びを考えてはどうか 2. 事務事業の見直しの進捗について 3. 財政再建の進捗は 4. 中心商店街の活性化対策について 5. 市内の雇用状況について	市 長 関 係 課 長
3	斎 藤 義 昭	1. 土地改良区の合併について 2. 泉田川土地改良事業について 3. 財政改革について	市 長 関 係 課 長

開 議

平向岩雄議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

なお、小野周一君より少しおくれるとの連絡がありました。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

平向岩雄議長 日程第1 一般質問。

これより2日目の一般質問を行います。

本日の質問者は3名であります。質問の順序については、配付してあります一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。

佐藤悦子議員の質問

平向岩雄議長 それでは最初に、佐藤悦子君。

（2番佐藤悦子議員登壇）（拍手）

2 番（佐藤悦子議員） おはようございます。

日本共産党を代表して一般質問申し上げます。

まず最初に、農業を守るためにということで質問いたします。

日本農業をどう再生させるか、農家の皆さんが安心して営農に励むことができる農政を確立することは、地域経済にとっても安心安全な食料を供給する上でも重要なことです。日本共産

党は、日本の農業と食料を初め国民の利益に重大な打撃を与えるものには反対します。

このたび政権党となった民主党は、日本とアメリカとの自由貿易協定（F T A）の交渉を促進するということをマニフェストに明記しました。農業を大事な産業としている新庄市として、これには声を上げる必要があると思います。仮に日米F T Aが締結されると、日米経済協議会の委託研究「日米F T A効果と課題」と題するレポートが08年7月に出されていますが、具体的な減少の量として、米で82%減、穀物で48%減、肉類で15%減少するとしています。これでは日本の農業、新庄の農業は壊滅的な打撃を受けてしまいます。交渉に入るだけだという話もありますが、日米F T A交渉は、これはJ Aグループの日米F T A問題に関する声明の中身なのですが、こう書いてあります。「日米F T A交渉は、二国間の経済交渉であり、一方の国が締結を交渉促進に方針転換しても何ら変わりなく、交渉入りすれば関税撤廃が求められることから、交渉入りすること自体問題である。さらに、米国との間で関税を撤廃すれば、豪州、カナダ、中国などからも関税撤廃圧力がかかり、すべての農産物の関税撤廃を余儀なくされることになりかねず、国内農業生産の激減、食糧自給率の大幅低下、雇用の喪失などは確実であり、食の安全、安定供給、食糧自給率の向上、国内農業、農村の振興と日米F T A交渉の促進は両立できるとは到底考えられないことから、断じて日米のF T Aは認められない」と、このようにJ Aグループでも声明を出しています。

そこで、一つですが、日米F T A交渉は行わないこと、二つ目は日本とオーストラリア、日豪F T A交渉は直ちに中止すること、三つ目、農産物の価格保障、所得保障を行うこと、以上について、市として関係機関に強く働きかけるようお願いしたいのですが、市長のお考えをお聞きいたします。

2番目に、医療費の窓口負担の減免についてお聞きします。

国民健康保険法第44条は、保険者、これは市町村ですが、「保険者は特別の理由がある被保険者に対し医療費の一部負担を猶予または減免することができる」と定めています。7月1日付で厚生労働省が国保の一部負担金の減免の活用などを求めた通知を出しました。この通知の積極面をとらえ、新庄市でも活用を広げ、窓口での患者負担軽減を進める必要があると思います。全日本民主医療機関連合会がこの3月発表した調査によりますと、国保加入世帯の中で経済的理由により受診がおくれ、死亡に至ったと考えられる事例が08年だけで31件あったとのこと。特に、この中に体調の悪化と同時に失業によって国保加入ができず、無保険状態となり、病状悪化、手おくれで命を失ったという勤労世帯の事例が報告されています。また、短期保険証を持っていたにもかかわらず、亡くなられた方が13件ありました。保険料を払えない人々にとって、窓口の3割負担が重くのしかかり、受診をも妨げている実態をこれらの事例は告発しています。

一方、医療機関の未収金も大きな問題となっています。厚生労働省の報告によれば、05年に実施された4病院団体協議会の調査で、協議会に加入する3,270病院の未収金は1年間で約219億円にも上り、その最大の原因は患者が医療費を払う力がないほど生活が困窮していることだと報告されています。病院や診療所からは急激な患者の減少、生活悪化の中で必要があっても医療費が捻出できないために医療機関にかかれない人がふえ、受診率が低下している実態を嘆く声も聞こえてきます。

新庄市では、財政への影響や減免に該当するか判定の難しさなどを理由に、実施する制度がないとしてきました。しかし、国保法第44条の減免は、市が制度や基準を設けなくても実施で

きるものです。

02年、沖縄県豊見城市での一部負担金減免申請に対し、市は前例がないとして免除申請を承認しなかった事件で、不服審査請求を受けた沖縄県国保審査会は請求を認め、免除申請の不承認は国保法に違反するとの審判を下しています。

このたびの厚労省の通知は、医療機関、市町村の国保部局、福祉事務所などに国民健康保険の保険料や一部負担を支払うことが困難である被保険者が相談に訪れた場合には、いずれの窓口においても必要に応じて一部負担金減免制度、生活保護制度、無料・低額診療事業などについて十分な情報提供と、きめ細かな相談内容ができるようにすることを指示しています。こうした制度の存在を住民に知らせる、自治体の窓口申請用紙を置き、気軽に申請できる雰囲気をつくる、医療機関からも支払いが困難な状態の患者には制度の活用を進めるよう徹底し、ポスターなどで宣伝するなどの積極的活用が必要ではないでしょうか。

6月の参議院で、我が党の質問に厚生労働大臣が「負担金の半分を国が見れないか検討する」と答えております。政権が交代した国に対しても、今、予算措置を迫る必要があります。いかがでしょうか。

新庄市では低所得を減免の条件にしていないので、生活保護基準による低所得を理由とした減免を実施する必要があるのではないのでしょうか。

3番目に、保育所の民営化はやめて、保育所をふやしてほしいということです。

その前に、私自身が子供を市立の保育所に入らせていただいて、わかったことがありました。それは第一に保育料が低所得者に安く低く抑えられているということです。これは働く人たちの貧困が広まる中で、特に若い層にとっては非常にありがたい。だからこそ認可保育所を望む人がふえているのだと思います。そういう意味

で認可保育所の存在というのは非常に重要だと思います。また、先生方が多く配置されています。子供の話をよく先生方が聞いてくれます。コミュニケーションを子供がとれるということが子供の発達にとって重要なことだということをこのごろ感じております。そういう意味で、認可保育所は保育士が多いということが子供にとって本当にいいことだなと感じています。また、教材が豊かです。時々子供にその年齢にあったプレゼントが出ます。これは父母負担が求められておりません。私自身驚きましたし、子供は非常に感激しておりました。カードをもらった子供は、そのカードで初めて絵合わせなどを目の前でやってみせる姿を見たときに、本当にいいものをもらったなと思いました。これは先生方が子供の発達段階をよく把握しており、それに応じた教材、必要なプレゼントを出せる運営費があるということだと私は感じました。それが先生方の自信につながり、子供への指導、父母への指導、これが本当にやれるというか、支えられているということをお子に入れて感じました。

また、乳幼児保育所は、古くて確かに場所的にはどうかということはあると思いますが、しかし床をさわってみていただきたいんですが、全く生のすばらしい木です。そこに子供の生の足でさわったときに、優しい感触、木造であるということのよさ、これを私は感じました。乳幼児保育所をあつ場所から移転するという話もありますけれども、お金がないならば、これを耐震補強して残すべきだなと改めて思いました。

そういう入れてみての感想から、改めて認可保育所、新庄市立で運営する保育所のよさを実感させていただいているからこそ、私は民間への委託をやめてもらいたい。これ以上やめてもらいたいということなんです。

まず一つとして、財政難の解決のための人件費の削減が民営化のようであります。民営化に

よる人件費の削減は、働く保育士、調理師の待遇を悪くし、ひいては子供への手厚い保育を不可能にするものではないでしょうか。

二つ目として、給食の直営から委託化は利潤追求へゆだねることではないでしょうか。現在の市直営の調理師は、保育士と一緒に子供と遊んでくれています。また、きょうはおいしいスイカがある、魚があると子供に声をかけ、手づくりのおやつを用意してくれています。施設の職員であり、保育士と同じ教育者である、この調理師がいるおかげで子供が勇んで保育所に入っていく。この姿を見たときに、やはり直営の調理師がいるということのよさ、これを感じております。業者による利潤追求となったときに、給食の質が確実に低下するのではないのでしょうか。

三つ目に、保育所の待機児童が出ないように市の責任で保育所をふやしてほしいということです。収入の少ない親にとって、保育料の安い認可保育所が足りません。7人も待機児童となっています。特に3歳未満児の乳幼児保育は足りないの、ふやす必要があるのではないのでしょうか。

4番目の質問として、子供たちに豊かな学校給食をということです。

この間、日新小学校の給食を文教厚生常任委員会で食べさせていただきました。大規模校でありましたけれども、手づくりで野菜が豊富な非常に手の込んだおいしい給食でありました。残念ながら時間が少ないことや、調理師と直接子供が話し合う場面を見ることができなかったのが残念でありましたけれども、調理師のつくり方とか、その苦勞をお子たちに伝えることで、子供たちが食のありがたさ、自分たちがこういうのをつくれたらいいなという食教育というか、そういうことにつながるだろうなということを食べながら改めて思いました。それはやはり長年培ってきた調理師と栄養士との連携、それに

よってつくられてきたものだろうと思います。そういったおいしい学校給食をぜひ私は子供たち、中学校にもやっていただきたいし、続けていただきたい、こう願うものであります。

そこで、市直営で調理員として働いていた人の再雇用は守られたのでしょうかということをお聞きします。直営で8時間勤務だった人が、このたび「3ないし5時間のパートでいいかと業者から打診を受けたが、嫌と言えなかった。そんなことを言ったら雇ってもらえないかもしれない。同じ条件で再雇用だと言っていたのに、悔しい」と、こういう声が私のところに寄せられました。労働条件の切り下げは、よりよい学校給食づくりの上から許すことはできないと思うのですが、いかがでしょうか。

二つ目は、地産地消の拡大は民営化ではできないのではないかとということです。給食で食べた味、それはその人の生涯を通じての食生活にかかわってきます。外国産に頼らず、地場産の食材を使用することは安全な食材使用につながり、食育を推進する上でも大変重要です。人口37万人の群馬県高崎市では、08年度実績で給食に使われる野菜の重量比で35%を地場産野菜で賄っています。現在、地元産の利用は重量比でどのくらいでしょうか。決算の資料で見たら、20年度、総地場産の利用は野菜が1,757キロになっておりましたが、それは全体の何%に当たるのでしょうか。民営化後はどうなると見ておられるのでしょうか、お聞かせください。

三つ目に、教育としての給食は直営でこそではないでしょうか。豊かな給食づくりのためには、調理の仕事は栄養士と調理員の連携のもとに専門的に進められなければなりません。北九州市が民間委託で働く調理員の定着状況などの資料を提出させたところ、07年の調査では、ある学校では2年4カ月間に業務総括責任者が6人、パートが8人かわっていました。給食の質向上にもつながる経験のある調理員が定着でき

てないことが明らかになりました。

市直営で毎日調理師が教室で子供と一緒に給食を食べてきたそうです。新庄市のことです。地場産の食材であることや、おいしく調理するための工夫、例えば「きょうの煮物は、食感を生かすためにサトイモとニンジンとを別々に煮てから合わせたんだよ」などと話してきました。学校給食法第2条、学校給食の目標のもとに栄養士が栄養指導し、給食調理員はどのように給食を調理したか、その創意工夫、技能、苦労など、子供たちへの思いを伝える、これは学校給食を食教育の生きた教材としてとらえているからやっていることです。ところが、今度の民間委託では希望者のみに限定するそうです。このことを市長は御存じでしょうか。民間業者が調理師を教育者としてとらえていない、教育としての給食ととらえていないあらわれではないでしょうか。

5番目に、学校教育への予算を充実させてほしいということです。

まずその一つとして、大規模校に音楽専科の先生が配置されるべきではないでしょうかということです。先生からお聞きした声をここで紹介します。「音楽専科がいない学校になって仕事が煩雑で多忙になっている。技術面では子供に指導できない。力のある先生のクラスは伸びる。音楽がなおざりになってしまう。合唱部がボランティア状態になっている。合唱部を担当し、クラスを持っている音楽担当の先生は、放課後、自分の持っているクラスの活動ができない。合唱祭があるけれども、学年に応じた音楽技術、音楽性を高めていくべきだが、なかなか専科でないとできない。音楽は、道徳、心の面で学級づくりに非常に重要だということは感じているけれども、音楽専科がいれば、学校の朝会、朝の歌などで本当に学年に必要な音楽、その技術を高める指導が学校全体でできるのに」という先生の声でした。

二つ目に、就学援助の拡充で子供の貧困をなくしてほしいということです。ある学校は、P T A総会で年数十万円の保護者の負担が未納になっていることをこのごろ発表するようになってしまいました。理由などをよく聞いてみると、貧困ではないかと私は思うのです。かつては保護者が学校のお金を払わないということがこのように表面化することはありませんでした。ほとんどなかったように思います。それだけ子供の貧困が進んでいることだと思います。就学援助は確かに行き渡っているはずだと教育委員会は言っておられますが、実は私のところに寄せられた、結局就学援助を受けた家庭ですが、「恥ずかしくて近所の民生委員に自分の家の事情を知られるのは嫌だ。そんなことを知られるぐらいだったら死んだ方がいい」と、ここまで言って拒んでおられました。私はそこを教育委員会としてそういう方にも、校長に任せていてはできないと思うんです。市民相談室の力をかりて、また教育委員会として、貧困はあなたの責任ではないんだという立場で就学援助を受けるように丁寧に援助していただきたい、そして学校の未払いをなくすように指導していただきたい、こうお願いするものです。

三つ目は、紙代は全額市負担にして充実してほしいということです。消耗品費として1人当たり年2,500円、学校によって前後あるようですが、集めているようです。これらは市が教育委員会に出している消耗品費をほんの少しふやただけで出せるお金ではないでしょうか。

四つ目として、個別学習指導員の待遇改善を再びお願いいたします。これはほかの議員からも出されて、人数をふやしていただいたなど大変ありがたいことがありました。しかし、先日、電話がありました。個別学習指導員からでした。私がホームページでお知らせした質問の内容を見て「全くそのとおりだ。今もそうだ」とおっしゃっていました。そのときの私の質問は、余

りにも低賃金ではないか、指導時間、残業になっているのに残業代が払われていない、社会保険もない、こういう先生の状況を訴えたように思います。ほとんど変わらないというのが当の先生からの訴えであったように思います。先生の待遇をよくしなければ、子供たちに安心した教育、安定した教育、先生の心が安定してないといけないと私は思うのです。待遇改善をお願いして、この場での質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは佐藤議員からの御質問にお答えさせていただきます。

初めのF T A交渉関係についての御質問ですが、世界の貿易協定の内容については、御存じのとおりですが、W T O交渉が多国間で利害関係が生じ難航して行き詰まっているのに対し、F T A交渉やE P A交渉は二国間だけの話し合いのため、協定が結びやすく、締結する国がふえている状況にあります。F T A交渉は、協定構成国間で関税撤廃やサービスの貿易自由化を取り決める協定であります。もう一方のE P A交渉は、協定構成国間で物やサービスの自由化だけでなく、投資の自由化、人的交流の拡大・促進などを含む幅広い協定であります。いずれもW T O体制を補完するものとされております。

日本は既にアジア諸国を中心に締結した国、大筋で合意した国があります。現在注目されているのは、議員が御指摘されました日米F T A交渉と日豪E P A交渉であります。両国はいずれも農業大国であり、農林水産物の輸入を求めています。日本は工業製品の関税引き下げの要求や鉱物資源などを安定確保するため、経済団体などの交渉促進派と日本の農業を守る農業生産者団体との対立があり、なかなかまとまらないのが現状であると認識しております。

農業交渉においては、自国の農業の保護に配慮し、農業の持つ多面的機能を維持しながら国内生産力を高め、食料の安全保障を確保することが大事であります。地域農業の発展を阻害させないよう適切な水準の国境措置を講ずるべきと考えておりますので、このことにつきまして市長会を通じ、機会あるごとに要望してまいります。

農産物の価格保障、所得保障につきましては、国の水田経営所得安定対策制度の周知を図って加入の促進を進めたいと思います。また、園芸作物等の振興作物の生産を奨励し、農業所得の向上に努めてまいります。価格保障、所得保障につきましても、FTA交渉同様、機会あるたびに要望してまいりたいと考えております。

次に、医療費の窓口負担に関する御質問についてお答えいたします。

本市の一部負担金の減免につきましては、国民健康保険条例施行規則第31条に規定しており、天変地異等で重大な損害を受けた場合、申請により判断することとしております。しかし、本年7月、厚生労働省では一部負担金減免制度の適切な運用について新たな制度の運用改善を目的に、全都道府県でモデル事業を実施することといたしました。そのモデル事業の結果を検証し、全市町村において適切な運用が行われるよう平成22年度中に一定の基準を示すとのことでありますので、本市におきましてもその基準をもとにして制度の改善に取り組みたいと思っております。

次に、保育所に関する件ですが、民営化に伴い経費が削減されるのは、歳入面と職員の年齢構成が大きく影響しています。歳入については市が直営で行う場合は国から地方交付税として交付され、経費との差額は市の負担となります。民間営の場合は交付税よりも多く補助金として国・県から交付されます。市の補助金も含め国の定めた運営経費は100%補助されます。北部

保育所について、市の年間負担額を試算した結果は決算ベースで約2,300万円の削減になります。これについては、市の場合は年齢の高い職員が多いためこのような削減額になりますが、バランスのとれた職員の年齢構成とした場合でも約650万円の削減になります。

なお、移管先法人に対して、職員の給料は最低でも市の日々雇用職員の基準以上に設定するように協議しております。

給食の委託についてですが、民営化しても施設内調理が義務づけられております。北部保育所については調理業務を委託する予定ですが、移管先法人が経営している幼稚園で現在実施している業者に委託する予定と聞いております。安全面、衛生面など、これまで問題なく実施されており、信頼できる業者とのことであります。これまで経験がない法人が直営で実施するより専門性のある業者に委託する方が安全であり、効率的であると考えております。

待機児童については、今年度は全体での定員は満たしていませんが、3歳未満児は数名が待機となりました。それは施設面で3歳未満児と3歳以上児を分けなければならない基準があり、3歳未満児のみが入所希望が多く、定員を超えてしまったためであります。今後は保育所をふやすということではなく、3歳未満児の定員の見直し、あるいは認証保育所との連携などが必要ではないかと考えているところであります。

学校給食並びに学校教育の予算については、教育長から答弁させます。

以上、壇上からの答弁を終わらせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 子供たちに豊かな学校給食をということで、3点ほど御質問がございました。まず、それについてお答え申し上げます。

最初に、調理員の雇用についてであります。

学校、保育所に勤務している日々雇用職員の皆様につきましては、委託業者に最優先で採用していただくようお願いしておりましたが、希望する皆様全員が採用されております。

2点目の地産地消につきましては、学校給食の中でも重要な位置づけとなっており、民間委託になりましても食材の発注は直営で行いますので、今までどおり農林課、生産者団体等との連携を密接に図り、地産地消の拡大を図っていく考えでございます。

最後につきましては、以前に申し上げましたが、学校給食は教育活動の一環として重要な部分を担っており、その基本となる安心安全は不可欠な要件となっております。直営であっても委託であっても安心安全な給食は最優先で考えなければならないものであります。給食調理、配送業務が委託となりましても、これまでの学校給食は教育活動の一環という基本的な考えは厳守して行っていきます。

続きまして、学校教育への予算を充実させてほしいという四つほどの御質問がございましたけれども、それにお答え申し上げます。

まず最初に、音楽専科の教員を配置すべきという点についてですけれども、現在、各小中学校においては実情に応じた有効な指導を実践していくため、工夫を凝らした独自の教育課程を作成しております。音楽専科の教員につきましては、教科の専門的知識を生かした指導を進めていくのか、また専門的知識を持つ教員がいても、あえて学級担任が音楽の授業を持つことで、学年、学級経営の充実を図っていくのかなど、各学校の実情に応じて加配等の教員を活用しながら、校長が必要とする場合に校内で配置しております。

2点目の就学援助につきましては、経済的に困窮していると認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費や給食費など学校で必要となる費用の一部を援助するものであり、国の補助を

受けて実施しております。補助対象となる基準額については、実情に応じて毎年改定されるものであり、現在のところ児童生徒が就学する上で適当な内容であると考えております。

なお、給食費や教材費等の未納問題については、校長会等でも大変懸念されております。今後につきましては、教育委員会が主体的に対応していったり、学校とともに対応していくという考えであります。

3点目の各小中学校における消耗品費、印刷製本費などの必要経費については、毎年学校規模に応じて配当しているところであり、予算の範囲内での執行をお願いしております。

最後、個別学習指導員についてでございますけれども、年々普通学級での学習につまずきのある児童生徒がふえてきていることから、当面する緊急課題として指導員の適正配置、雇用条件の整備に努め、学級全体の学習活動の充実を図っているところでございます。よろしく願います。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 後ろの方から再質問させていただきたいんですけれども、個別学習指導員の適正配置と。配置する方向で頑張っているという事は感じますが、予算が足りないために一人一人の先生方の待遇が非常に悪いのではないかと。予算を見たときに、地方交付税で措置されているはずで。この間、地方交付税のことをお聞きしたところ、実際に個別学習指導員に使われているお金よりも地方交付税としては何倍か来ているように、2倍ぐらい来ているような金額だったように思います。そういう意味では、市長も教育は一番力を入れなきゃいけないとおっしゃっているわけで、そこへの待遇改善に地方交付税分ぐらいやって、教育委員会として先生方に必要な、今より少しでも待遇を改善する気がないか、これは市長の

采配だと思うんですが、いかがでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 お答えいたします。

個別学習指導員について、配置等に努力しているわけです。賃金の方ですけれども、新庄市の日々雇用職員と同率の賃金という形になっております。新庄市の中で差が出ないようにという形になっているところです。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 日々雇用職員と先生の違いというのは、先生は大学4年を出ておられる方、資格を持っている方ということで、専門性が必要な職員だと思うんです。そういう意味では同じとは見ないでいただきたいなと思います。交付税でお聞きしたところ、こういうことでした。国からの地方交付税では特別支援教育支援員という名前で1校当たり120万円、小中合わせて20年度は1,958万4,000円も交付されているということでした。しかし、新庄市では720万円ぐらいしか使っていないと伺ったんですが、国としては1,958万円を出していいんだということで地方交付税措置しているわけなんです。そこは市長のお金の配分の考え方なのかどうか、そこをもう少し上げて待遇改善に大いに使えるはずだと思うんですが、どうでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 地方交付税のお尋ねがありましたので、お答えしたいと思います。

交付税の算入基礎というのがございまして、これは現在何百項目という項目について国で決められた単位費用と、いろんな係数を掛け、あるいは補正をかけてその数値が積み上げられて地方交付税が配分されます。現在のところ新庄市には42億円ほど来ていますが、その中に確か

に御指摘いただいた経費が1,900万円ほど計算では来ていることになっていますが、これはあくまでも算入ですので、結果的にその数値になってございます。図書館費とか図書費とか消耗品とか細かい細目がずっとありまして、その中で結果として教育費全体にその金が使われているわけです。どういうふうに配分して学校運営して教育振興していくかはその市町村の裁量によって決められることになっていきます。できるだけそういった目的に沿って金が使われるようには努力しているんですけれども、なかなか学校全体に係るお金ということで、教育委員会と相談しながら、そういった金の使い道については協議しながら運営させていただいています。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 教育というのは、保育も小学校の教育も人生の一番最初の時期に当たりまして、稲の苗のような状態で、この苗つけにいかにも成功するかどうかその後の人生及び地域のあり方に影響するものだと言われています。そういう意味では最大限そこにお金をかけるべきだと思うんです。国の方では特別支援教育、個別学習指導というのは非常に重要になってきているということでお金を措置していると考えられますし、それを市でもできるだけそこに充てていただきたいと。検討する気持ちはないか、いかがでしょうか。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 学校の教員につきましては国庫と県費で負担されているという状況がございまして、教育長会の中でも、なぜ個別学習指導員が市町村の負担なのかという部分で、何とかこの部分について厚い負担というか、そういうものは県等々でやっていただけないかという要望もあります。その中で、国等から返ってくる答えは、交付税で措置していますよというような

答えが返ってくると。なかなか市町村では苦慮しているという状況がございまして、その辺はやはり抜本的に見直すような形の中でこれから考えていかなければならないのかなと思っております。個別学習指導員も教員の一人だということになれば待遇の改善もなりますし、そういう形の中で何とか要望していきたいと思ってございます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 先ほどの就学援助のことについても教育委員会として主体的に対応していくという先ほどのお話、大変ありがたく承りました。市民相談室というすばらしい組織も人的体制も整えられて、よく働いてくださっていますから、そこにも相談しながら、そのノウハウを使って助けていただきたい。就学援助を受けるようにやわらかく話して持って行っていただきたい。このことをお願いいたします。

それから、消耗品費は予算の範囲内ということなんですけれども、各学校ではその予算が余りにも足りないためにわざわざ集めているということなんです。その金額を集めなくてもいいように手当てしていただきたい。それは市の予算から見れば少しのような気がするんですが、どうでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 各学校で親御さんからの集金の中で教育課程外の学習会とか児童会とか生徒会の諸活動で使用するため、児童活動費あるいは生徒活動費等の名目で集金している実態は把握しております。具体的には、その中から用紙代とか、あるいはスクールバスの配置予算で足りない部分、駅伝大会等の輸送に使われているという認識はしておりますが、学校現場では制約なくふんだんに使いたいという思いがあるわけでした、その部分で保護者の方をお願い

しているという部分があります。一般消耗品という形で予算配置している部分で我慢して使えば使えないこともないかと思うんですけども、そこら辺を制約なく使いたいという学校の思いが保護者へのお願いになって、御了解いただいているところではないかと思っています。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 学校の先生方はやはり紙を使うということが、幾らITだってITも紙を相当使いますし、紙がなければ、紙がふんだんに使えなければ指導にならない、テレビばかり見せているわけにいきませんし、やはり手で書いたり示したりということが中心になっているわけなんです、プリントとか。そういう意味ではふんだんに使えるように、消耗品はふんだんに使えと、むだは困りますけれども。先生たちは裏を使っていたりしていいんですけども、子供たちに出すものにはふんだんに使ってもらいたいということで、わざわざ消耗品費を集めなくても市が出すという姿勢を示していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 市の財政的な問題もありますので、一般消耗品ということで配当しています。その中で有効的に使っていただきたいというお願いをしています。具体的に例えば用紙代をもっとふやしてほしいという要望等が出れば、少しそこら辺は対応したいと考えていますけれども、とりあえずはそういう形で学校長にお願いしているところです。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） ぜひそこを校長先生や先生方に、用紙代が足りないなんていうことがないように出してあげたいんだけど、要望ありますかというふうに聞いていただきたいと、お

願います。

それから、保育所のことですけれども、3歳未満の待機があるということで、これから乳幼児保育所を民間委託にという計画がありますけれども、私は乳幼児保育所こそ必要で、民間委託でなく、今までの市のやり方でやって、耐震補強して残して、さらに認可保育所に入りたい3歳未満児の待機がないように、そこをふやしていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 保育所の今後の計画につきましては、何度か答弁させていただいてございますけれども、乳幼児保育所につきましては単独では国の補助制度がございません。そういった中で、どういった機能を継続させていくのかという問題がございまして、現在、福祉事務所の選択肢の中では、永久にというわけにはまいませんが、議員御指摘のような補強した上で現在の場所で、現在の建物で乳幼児保育を行っていくということも選択肢の一つとしてございます。

なお、御質問の冒頭で乳幼児保育所の保育につきまして御評価いただきましたこと、ありがとうございます。終わりましたら現場の職員に伝えまして、よりサービス向上に努めるよう心がけていきたいと思います。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） ぜひ検討をしていただきたいと思います。

次に、給食について、調理師が教室に入と一緒に食べることで、教育としての役割というか、目標達成のために調理師が直接入っているわけですが、これが民間委託になると希望者のみに限定という、これは調理師を教育者としてとらえてない、教育としての給食ととら

えていないあらわれではないかと思うんですが、これについてどう思いますか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 調理師さんですけれども、民間委託の場合は基本的には調理を担当する者という認識かと思います。そういう点では学校栄養士等がさまざま子供たちとの接触の中で食育の部分を担当することに基本的にはなるんじゃないかなと思っています。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 食の教育というのは、つくり方、その苦勞、これが伝わるのが、自分もつくりたいなと、つくってみたいな、そういう気持ちにさせることが、その後、その人がつくれるようになったりして、人生、食にかかわってくるわけです。「人のつくったものを何でも食べればいい」じゃないと思うんです。そこを調理師さんが指導できなくなってしまう民間委託、これは非常に問題だと私は思います。

平向岩雄議長 ただいまから11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。
暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

山口吉静議員の質問

平向岩雄議長 次に、山口吉静君。

(17番山口吉静議員登壇)(拍手)

17番(山口吉静議員) 皆様、御苦労さまでございます。改新会会派の山口吉静でございます。

新庄まつり、平成21年3月に国重要無形民俗文化財に指定されました。約250年の歴史がある新庄まつりも、24日から3日間、市内の中心街を舞台に開かれ、日本一の山車パレード見物に、ふるさとに帰ってくる人、また観光客。山車は、町内21地区の若連のメンバーが約2カ月かけて製作し、祭り翌日には解体されますが、1台の製作費が約250万円かかると。使える道具は保存して次の年に再利用するとしても、大変な労力と莫大な金額をかけた山車を3日間で解体するのはもったいない気がいたします。1台につき市から補助金約30万円、残りは町内からの御祝儀をいただき、町内会費の一部などで賄われ、新庄まつりは行政や市民の方々によって支えられ、無事に成功いたしました。

さきの衆議院選挙では民主党が308議席を取得し、単独過半数となったことで与党第一党となりました。自民党は110議席となり、自民党結党以来最低議席となり、野党第一党となりました。これにより政権交代となりましたが、しばらくは私どもも情報を収集していきたいと思っています。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次の5点について質問をさせていただきます。

まず1点目は、少子化対策として縁結びを考えてはどうかということで、特に本市においては子育て支援が先であると言われておりますが、子供が生まれる前の出会いの場づくりを創出する支援を積極的に進めるべきではないかと考えますが、お伺いいたします。

最近では自治体でも出会いの場づくりに対する支援が始まっております。河北町社協では結婚相談所を開設いたしまして、社会福祉協議会

による相談所は県内では初めてでありますけれども、高額な費用をかけずに気軽に相談できる仲人役を担うと。同協議会は町から補助金40万円を受けて運営し、地域福祉係が事務局を務めるそうであります。

次に、2点目は、事務事業の見直しの進捗についてお伺いいたします。

480に及ぶ事務事業を一気に見直し、480の中で廃止、3年間休止、削減されるもの、現在廃止、縮小、強化、統合、簡素化、移管、民間委託、指定管理者制度の導入、現状維持、現在までの評価分析と公表について、また事務事業の総点検を行ってどうなったか、事務事業の評価についてお伺いいたします。また、現在までの事務事業の実績の一覧表をいただければ幸いです。

次に、3点目は、財政再建の進捗についてお伺いいたします。昨日の奥山省三議員の質問と重なる部分もあるかと思いますが、よろしくお伺いいたします。

財政再建の進捗はどのようになっていますか。財政再建こそが改革の本丸であると言われておりますが、総選挙も終わりましたが、今や日本の国と地方の債務残高、いわゆる借金は6月時点で過去最高の860兆2,557億円になったと財務省が発表いたしました。先進国中、最悪の天文学的大きさであり、少子高齢化の中で、なお財政赤字は膨張を続けております。したがって、当市も待ったなしの具体的対応が急務であろうかと思えます。まさにこれこそが構造改革の本丸であります。進捗状況と今後の対応など改めてお伺いいたします。

次に、4点目は、中心商店街の活性化対策についてお伺いいたします。

こらっせ新庄によってこれまでに中心商店街にどのような効果がありましたか。新庄市として中心商店街の空洞化が深刻化している現在、総合的、具体的、一体的な活性化対策について

どのような取り組みを緊急の課題とした緊急対策がありますか、お伺いいたします。

最後になりますけれども、5点目でございますが、市内の雇用状況についてお伺いします。昨日の奥山省三議員の質問とこれも重なる部分があると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

新庄富士通ゼネラルとか全業種にわたる会社の都合もあって、市内の解雇状況などはいかがでしょうか、お伺いいたします。また、ことし10月31日の新庄富士通ゼネラルの解散を受けて山尾市長が親会社の富士通ゼネラルを川崎市まで訪ねられたということですが、御苦労さまでございます。大石社長に面会されて、20ないし30人はグループ工場への配置転換が可能で、残り80人前後の方々は考慮中であるということですが、その後の進展はいかがでしょうか、お伺いいたします。

なお、完全失業率はついに過去最悪の5.7%になり、政府は景気底打ちを宣言しましたが、なお先行き不安で各社とも採用の余裕はないのが現状のようであります。

それで、市内の中小企業における非正社員を含めての現実の雇用状況はいかがでしょうか。また、外国人労働者の雇用状況はいかがでしょうか。外国人の出身地域はどのようになっていますか。また、入国は簡単にできるのでしょうか。それと、市内の障害者の雇用状況はどのようになっていますか、お伺いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは山口議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

少子化対策としての縁結びをどう考えているかということですが、大変難しく、人口減少社

会をもたらした少子化の要因というのは、さまざまな価値観の多様化や社会軌範の変化を背景に、1970年代から始まった未婚化、晩婚化の進展による生涯出生数の減少にあると言われております。そのような中での少子化対策としては、子供を産み育てやすい環境の整備とともに、結婚しやすい環境づくり、そして結婚を含めたライフスタイルを考える機運づくりが求められています。結婚しやすい環境づくりとしては、民間事業者による結婚相談、情報サービス、出会いのイベント開催に加え、近年ではNPOなどによるサービス提供も多くなっており、新庄市内でも民間事業者によるサービス提供のほかに、市民団体によるコミュニケーション講座や各種セミナー、出会いイベントが開催されている状況にあります。市といたしましては、このような市民活動を側面から応援しながら、直接的には少子化対策として優先度、実効性の高い子育て支援策を重点的に進めることとし、定住環境の整備を図ってまいりたいと考えています。

また、先日、囃子連盟の総会の折に、ある方から大変女性が囃子の方に参加するようになったということで、実はここ10年来で7組ほどその地域で出会いがあり結婚したという事例も聞いております。新庄市の持つ大きな出会いの場、そうしたことも大変ありがたく思っているところです。

今回、政権交代が行われたわけですが、民主党の子供手当2万6,000円についてはフランスの出生率向上を参考にしたと言われ、財源の問題はあるのですが、これから出生率向上に向けた社会的実験が行われると聞いております。その辺についても少子化対策としてどのような効果を出すのか見守りたいと考えております。

480の事務事業の見直しはどうかということですが、これまで事務事業の見直しについては新庄市振興計画や、その当時喫緊の課題であった財政再建計画と密接に連動する形で行政評価

という手法を通して実施してまいりましたが、第3次新庄市振興計画と連動しながら平成16年度より18政策、61施策、約480事務事業の総点検と見直しを行い、廃止・休止・縮小、経費の削減や期間の短縮などを検討してまいりました。その結果、合計67事業ほど廃止・休止・削減・短縮し、事業の選択と集中、財政運営の効率化を図ってきたところであります。平成20年度事業の中におきましては、平成16年度に事務事業の見直しや廃止になった事業のうち、必要度や緊急度の高い数事業が実施できるまでに至っております。

また、行政評価は毎年結果を市報やホームページで公表しており、今年度は平成20年度に実施した施策と事務事業の事後評価と平成22年度に実施する予定の施策と新規事務事業の事前評価に取り組んでいきます。事務事業の見直しの基本となる行政評価の手法は全国的にもこれといった決まった形がないため、地方自治体が創意工夫して評価様式を形づくっている途上にあると言えます。本市もまだまだ進歩の途上であり、内容の充実と、わかりやすく客観性のあるものにするため、現在、施策及び事務事業の成果をあらわす物差しである成果指標の再検討をしており、今後さらに行政評価の精度を向上させ、予算編成などの財政運営や事業の選択と集中にさらに役立てていきたいと考えております。

次に、財政再建の進捗はどのようなことですが、昨日の質問にもお答えしましたが、御指摘のように国は多額の債務を抱えておりまして、私も大変心配しているところであります。

本市の起債残高ですが、一般会計につきましては新幹線延伸事業の関連から平成11年度がピークでありまして、約228億円でございます。その後、起債発行額の抑制などにより毎年10億円ほどの減少となっております。20年度末では159億円で、69億円の減額となりました。起

債の償還であります公債費は、平成15年度がピークでありまして、26億円ほどありましたが、平成20年度は約20億円となりました。20年度で新幹線関連の起債の償還が終わったものが多いため、今年度予算において約18億円となっております。ピーク時より8億円減少したことになります。公債費のほとんどが一般財源ですから、財政運営にとりまして重荷がだんだん軽くなりつつあると言えます。

また、人件費につきましても、定員の適正化によりまして平成11年度35億円が今年度は28億円の予算となっております。7億円減少しております。義務的経費の大もとであります人件費と公債費をここまで削減できたということは大きな成果でありまして、財政再建は計画どおり順調に進んでいると認識しております。

しかしながら、今後は地方交付税の縮小や市税の減少が予想されますので、市民サービスに的確に対応できるよう財政再建プランを確実に実行しながら、財政健全化に向けてさらなる努力を重ねてまいりたいと考えております。

中心商店街の活性化対策についてですが、昨年の年度当初、また一昨年のもろれになるわけですが、こらっせ新庄のオープンに当たりましては議員の皆様方からさまざまな御意見等をいただきましたが、地元の会社が引き取っていただいてオープンにつなげていただいたことは大変ありがたく思っているところであります。

昨年5月31日、4階フロアに屋内子育て支援施設わらすこ広場を再開しました。同年8月にこらっせ新庄がリニューアルオープンし、現在1・2階フロアに商業店舗、4階フロアにわらすこ広場、5階フロアにはスポーツクラブが入居しております。その都度催し物が商店街において定期的な市も開催されております。平成19年4月からの空きビル状態を比較すると、人通り、にぎわいを取り戻してきていると聞いております。また、3階フロアには高齢者専用賃貸

住宅が10月オープンに向け準備が進められており、なお一層のにぎわいが見込まれるところであります。

中心市街地における大型ビルの空き家状態の解消は、まちに明るさを取り戻すとともに、交流人口の増加が図られ、個店の売り上げに寄与することが期待されております。中心市街地のまちづくりについて、商業者、関係機関と協議会を組織し、これからの活性化対策について協議を進めております。また、空き店舗への出店に係る改装費や広告宣伝費への補助の実施により、中心市街地活性化に取り組んでおります。

次に、当地域の雇用状況ですが、昨年秋の世界同時不況以降、国内の雇用状況はもとより、新庄最上地域においても雇用環境は大幅に悪化し、新庄公共職業安定所管内の有効求人倍率は本年2月より0.30倍台前後で推移しており、大変厳しい状況となっております。本年4月から7月までの離職者の動向を見ますと、事業主都合による場合が全体の60%で前年同月比59%の増、自己都合による場合は約40%で前年同月比13%の減となっており、不況に伴う業績不振が原因であることが裏づけられています。

求人状況については、製造業の求人減少が数値の悪化になってあらわれていますが、緊急雇用創出事業による求人がさらなる数値の悪化への一定の歯どめとなっております。

外国人の雇用状況についてですが、およそ360名の方が就業しているものと思われます。うち中国人が最も多く全体の60%、以下韓国、フィリピン、ベトナムと続いており、縫製工場が主な就職先となっております。

次に、障害者雇用の現況であります。7月末現在でおよそ200名の方が管内の事業所へ就職しております。そのうち3割の方が重度障害者であります。

次に、新庄富士通ゼネラルについてのお尋ねですが、議員御指摘のとおり、10月末をもって

会社を解散することになりました。同社は県外からの誘致企業の第1号として40年以上にわたり地域経済の一翼を担ってきた企業であります。先般、川崎の親会社である富士通ゼネラル社を訪問し、状況説明を受けてきたところであります。従業員については、御質問のとおり転勤等の面接を実施中で、30名程度がグループ企業への転勤を希望しておりますが、残り80名の従業員の中には転勤に応じられない方もおり、再就職のあっせんを実施していくとの意向でした。市といたしましても、社員の雇用対策、工場の再活用を要請してきたところであります。今後とも会社側と連絡をとり、動向を注視してまいります。

最近入りました情報によりますと、公共職業安定所に市内の業者が50名ほどの求人を出したというお話も聞いております。それにつきましては、また新聞等におきましてトヨタ自動車が1年4カ月ぶりに800名の人員を採用するということもありましたが、エコ支援等がきいているというお話も聞いております。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 御丁寧な御答弁、ありがとうございました。

それでは、1番の少子化対策の中で「市民活動を側面から応援」とありましたが、側面とはどういう応援なのかお伺いしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 側面といいますと、具体的には、結婚に結びつくとか、結婚をテーマに活動をされた市民団体がございまして、その活動の場としてぷらっとを提供して、ぷらっとの中で活動していただいたり、あるいはいろんな相談、県からの補助事業を実施してやっているとお聞きしましたけれども、こういっ

た補助事業がある、こういった県の支援があるという情報提供とか、あるいはこういった活動をやっていくのかというような相談とか、あとはそういった活動に限らず、組織としての活動にアドバイスしたりとか、そういった支援ということで、人的な支援あるいは活動の場の支援を中心に行ってございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） それは市で応援されるわけですか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 具体的には生涯学習課の方で社会活動の一環としてそういったことを支援しているとお聞きしました。直接的に市から財政的な支援とか具体的に予算を張りつけてやっているわけではなくて、相談とか情報提供とか、そういったことで、直接は県の方の支援事業を活用してお金をいただいて、県から活動の支援をいただいていると、そういった情報をいただいております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 次に、2番目の事務事業のうち必要度や緊急度の高い数事業が実施できるようになりましたということなんですけれども、具体的にはどんな事業なのかお伺いしたいと思います。また、金額的にはどのぐらいなのか、あわせてお伺いいたします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 平成15年、16年度に財政健全化あるいは行政改革の事務事業見直し、行政評価を行っていく中で、不要不急なもの、あるいは期間を短縮したりとか節減できる事業について総見直しを行いました。その中で、先ほど御答弁しましたように、60を超す事業の一

時休止あるいは廃止、経費の削減、期間の短縮ということで、それら60以上を超す事業で見直しを行いました、そのうち6事業につきましては期間短縮等あるいは経費の削減、見直しを図りながら、現在6事業というのは例えば企業誘致対策事業あるいは市道の道路事業関係で福田工業団地線の改良事業あるいは消流雪の用水事業あるいは市道梅が崎線の道路改良事業、それから新庄市の卓越技能者の表彰事業あるいは敬老祝い品の贈呈事業等々がございしますが、お金としてはきょう正確に把握してございませんので、後ほどお示ししたいと思います。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 次に、財政計画なんですけれども、財政計画は順調に進んでいるという御答弁でありますので安心しておりますが、今こういう状況でありますので、今後は地方交付税の縮小とか市税の減少が予想されますが、それに対してどんな対策をとられるのかお伺いしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 景気の動向あるいは国の財源、財政対策あるいは地方財政計画等々を見ますと、まず交付税につきましては西暦2000年あたりは国全体で21兆円ほどございましたけれども、現在の状況はといいますと、21年度は15兆8,000億円までに減ってきてございます。この15兆8,000億円というのは緊急経済対策の雇用関係あるいは地方再生関係のお金が入っておりまして、純粋には15兆円を切っているのではないかとされています。減っている部分については臨時財政対策債などで補っているわけなんですけれども、確実に減少してきていると。ましてや、地方交付税というのは、国の5税、所得税、酒税、たばこ税、消費税等々を財源としていますので、これらが確実に落ち込むのでは

ないかと見られています。したがって、今後も地方交付税は全体的には減っていくであろうと私どもはとらえてございます。

それから、市税も平成21年度は20年度と比較して2億円以上減じて収入を見込んでおります。しかし、昨今の経済状況を見ますと、22年度の市税はさらにこれ以上落ち込むのではないかなという推測をしております。国の方ではこういった現状をそのまま地方にこういった財政状況ですとゆだねるのではなくて、地方財政の危機、逼迫している地方の経済状況をそのまま見過ごすのではなくて、ある程度でこ入れしていただきたいと、そうしないと地方財政は今後持っていけないということを強く訴えて要望してまいります。ただ、現在の状況を見ますと、やはり減ることは確実だろうととらえていますので、減った部分は歳出で手当てをしないと予算の中に穴があくということで、減った分はどこかで減らしていかなければならないと考えています。どこをどういうふうにして減らすかということは今後の課題であります。現在立てております21年度から25年度までの財政再建プランを基本としながら財政運営については実施していきたいと考えています。今後の具体的な財政収入の落ち込みについては、今後の協議の中でどういう方向でやっていくのかを詰めてやっていきたいと考えております。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 今、課長がおっしゃるとおり、国に対して地方の財政対策を実施していただくように働きかけていかなければならないと思いますので、頑張りたいと思います。

次に、こらっせ新庄なんですけれども、人通り、にぎわいを取り戻してきているということなので安心しておりますけれども、市内の企業は倒産とか、そういうことはどうなのか、お伺

いします。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 市内の企業についての御質問でございますが、昨年の世界同時不況以来、国の施策なり市町村もそれなりの努力をしてきておりまして、倒産はございませんでしたが、ただ、地元では例の食品の偽装で、具体的に言いますと斎藤食品さんが倒産した1件と理解してございます。以上でございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 市内の雇用状況でありますけれども、とにかくこれ以上悪化しないように頑張っていたきたいと思います。

これで終わります。

平向岩雄議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前11時34分 休憩

午後 1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

斎藤義昭議員の質問

平向岩雄議長 次に、斎藤義昭君。

（3番斎藤義昭議員登壇）（拍手）

3番（斎藤義昭議員） お疲れのところ、9月議会の最後の質問者として、改新会を代表して質問させていただきます。

1点目、土地改良区の合併についてお伺いたします。

今、農家経済に与える水稻の収入は年々下がり続け、今や経営が成り立たないくらいに下がってしまいました。肥料の価格なんかは昨年からは50%以上、物によっては70%から80%以上の

価格にはね上がり、ただただため息が出るような状態であります。農機具などの出費も依然として多く、経営を苦しめております。農家収入がますます狭まる中であって、支出される部分も真剣に考えなければ、農家経済を支え切れなくなるものと思われま

す。ところで、農林水産省構造改善局の水田整備事業も相当進んだ状態になっておると思われます。したがって、土地改良区事業も管理運営の面に移っておるところが多くなっているのではないのでしょうか。よって、土地改良区事業の経費削減の面から、合併などの全国的な動きはどうでしょうか。県内の動向など、あわせて伺いいたします。

私も加入している土地改良区の内容によりますと、昭和42年から水が供給され、開田を耕作しました。今40年以上たってもまだ負担金はほとんど変わりません。こういう状態では今後大変なことになるのではないかと思います。新庄の水利事業によって、土地改良事業の際に1俵1斗1升の問題が出ました。そして、事業費の1俵を超えた場合は市が負担する、水管理費の1斗を超えた場合は市が負担するという約束のもとに整備がなされた次第であります。その当時は良質米で1俵2万1,000円以上でした。したがって、その約束した当時は2万5,000円以上にはなるだろうという内容で考えたと思います。しかし、今やこういう農家の事情になってしまったわけであり

ます。そのために、新庄市の土地改良事業、水利事業が負担する割合は1俵1斗1升も含めて120億円ぐらいになっているんじゃないですか。しかし、私は前にも申し上げました。この事業によって新庄市の経済はすばらしい発展を遂げたと思います、市民も含めて。何百億の問題じゃない、何千億の利益が上がる、大した事業をやったと思いますよ、新庄の事業も。そういう内容でありますので、どうか個人的に、出の部分は限られておりますの

で、行政の面からどうか支出の出の部分をもう少し軽くするように、できれば考えてもらいたい、こういう趣旨であります。

2番目に、泉田川土地改良事業について質問いたします。

この問題は、山尾市長並びに各関係課長に対しては筋違いの質問と思いますが、行政の引き継ぎの事情から御質問申し上げたいと思います。本筋を申し上げますと、泉田川土地改良事業の主体は県であり、俗に萩野県圃事業と言われております。この事業の中で、事業に参加した農家が配分を受けた水田に対して用水路の整備がなされておらず、困った状態にあります。したがって、用水路の整備をして水が使えるようにお願いしたいということであり

ます。泉田川土地改良事業においては、事業主体が県であり、その中に市もこの事業遂行のために特別に構造改善室を設置しました。その室長が仁田山の庄司文雄さんであります。これは地元であり、地域に親類や同級生ら、ほとんど地区の間にありますので、難問を解決するには非常に適任だという側面があったものと思います。そして、事業主体が県であって、構造改善室が設置され、昭和45年から事務的に発足したわけであり

ます。役員構成としましては、連合事業組合長に中川正治さん、その下に各地区の事業組合長が選出されたわけであり

うアドバイスを受けてきたわけでありです。そういう事情もあって、その計画がなされ、換地配分は58年まで延びたわけでありです。

そういう事情で進んだわけでありですけども、先ほど申し上げましたように新庄国営水利事業は3,200ヘクタール以上認可されました。そして、新庄国営水利事業3,000ヘクタール、萩野県圃事業40ヘクタールを合わせた広大な面積の中で、配分を受けた水路に水がかからないなんていうことはほとんどないと思いますよ。ここだけだと思います。したがって、市と県の合意が必要だと思いますけれども、何とか解決してもらいたいと、こういうわけでありです。

そして、この事情によって、私は前にも一般質問で申し上げたところではありますが、水路が整備されていなかったために、私は冬の2月の寒の最中に、2年続けて、コンクリの作業所ですが、床上15センチぐらい水が上がりました。これは大変だということで、自費で30メートルぐらい管を入れ、落差溝も買って取りつけております。いろいろな事情がありますので、どうかこの問題を解決していただきたいと思うわけでありです。

それから、財政改革についてお尋ねします。

財政改革については、市民全体でこの問題に対し協力して進めてまいりました。今では不満を言う市民の声も余り聞かれません。今回9月議会に20年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告がありました。報告を見る限り、財政改革に取り組んだ結果、成果が見られます。実質赤字比率も連結実質赤字比率もクリアしておりますが、15%以下にはまだまだ努力をしなければならぬのではないのでしょうか。実質公債費比率も3カ年平均では若干高いものの、20年度単年度では25%を切っており、努力が実り大変喜ばしいことだと思います。新庄市は財政事情もあり、ほかに先駆けて財政改革に取り組みましたが、今や全国の自治体すべてがこの問

題に取り組んでおる状況であります。

860兆円と言われる国の財政赤字から考えて、今後の地方自治体の交付税や交付金も一段と厳しくなるものと考えられます。ある市では今後5年間の見通しとして、比較的大きな市ですが、減少率が10数億円と試算されておるようでございます。新庄市の交付税、交付金等すべての助成金がどう変化しているのか見直しをお聞きしたいと思います。

余り言いたくない発言でございますが、平成17年度に全国自治体財政事情が総務省から発表されました。北海道の夕張市、赤平市ですか、北海道の二つの市、長野県の大滝村、この三つが赤字団体とされ、また40自治体为新庄市を含めて黄色信号となっております。現在、新庄市の内容はどうか、内容がわかればお聞きしたいと思います。

今後、860兆円の債務が大きく国民にのしかかってまいります。国の借金ではありません。国民の借金です。この問題を解決するには、戦後、赤字国債として紙くずになった債券、この債権を戦後の債券のようにすることが一つ考えられますが、これは到底できません。もう一つは、今後100年の計画を立てて、当然物価が上昇しますから、今後の物価上昇率を見て今の貨幣が100分の1になると思います、私の予想では。したがって、政府が国債の発行をゼロにして収支のバランスをとれば、今後100年の間の上昇率によって自然に100年後には8兆6,000億の借金になります。この方法しかないと思うんです。それまでは相当窮屈な国民生活になるはずであります。その辺を見越してしないと大変ではないかなという気がしますので、そういう面も含めてお願いしたいと思います。

最後に、事業の見直しについて、これまでも財政改革にあわせて事業の見直しが行われ、これからも行われるものと思います。この事業の中から今回はスキー場についてお尋ねいたした

いと思います。

20年度決算については、特殊事情があったのかわかりませんが、収入と支出の差が驚くような数字になっております。別に私は数字を申し上げませんが、議員の皆様は決算に出ておりますので数字はおわかりかと思えます。

ちょうど1カ月ほど前に新聞で見たわけでありすけれども、総務省の考えとして、地方自治体の事業については、直営、第三セクターを含めて赤字事業を廃止しなさい、見直しなさいという指導通達を出すような記事を見ました。これは国の財政事情から地方自治体の懐へ手を入れてきたなと私は感じた次第であります。これは今の新聞で見る限り、民主党政権に切りかわりますけれども、もっと強力な線が出てくるんじゃないかと私は見ておるわけであります。これまでも財政計画に対しては市長も給料の半分、ほかの三役の方も給料を相当減らして財政再建に協力しておるわけであります。市会議員も手当の中から総計すれば500万円ぐらいになるんじゃないですか、こういう財政改革に対して強力に支援しているわけであって、今申し上げた方の全部を突っ込んでも足りないんじゃないですか、この赤字の分。数字を見る限り、収入もどんどん減っている。

そういう状態の中にあって、これは市長の判断で続けるわけでありすけれども、もう少し改革すべきではないかと私は思います。入場者の増加を見込めるような内容とか、それぞれのこともあろうと思いますけれども、この問題についてどうか考えてもらいたい。さっき財政赤字を申し上げましたけれども、全国的に見て大きな理由は医療関係とスキー場だと言われています、この赤字の大きな問題は。市民には楽しむ場所も必要だと思いますけれども、もしできれば、財政がある程度改善されたときにまたするようにして、今、機械の整備なり、油を注入するなりして一時休止するというようなことも

あろうかと思えます。いずれにしても、この問題は避けて通れませんよ、市長。まず考えてもらいます。以上です。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは斎藤議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

土地改良区の合併の動きはどうかということですが、土地改良区設立状況調査によりますと、全国の土地改良区数は平成元年の8,224から平成20年では5,256と、64%まで減少しております。一方、山形県は全国より減少率が高く、同時期で134から63へと47%まで減少しております。

御質問の合併の動きであります、近年、市町村合併と並行して合併が多くなっております。ここ10年間の全国の状況を見ますと、新設合併は469で、合併に伴う解散も新設合併によるものが1,031、吸収合併によるものが286と、市町村合併とともに高い水準で推移しております。土地改良区の合併は、改良区の財政事情や事業の採択要件などの理由から今後も進んでいくのではないかと思います。

新庄市におきましても、新庄土地改良区と新庄市上野地区土地改良区の吸収合併が進められており、本年7月7日に合併予備契約調印式がとり行われました。この合併は、厳しい農業情勢の中、水利施設の適正で効率的な管理、更新、上野地区経営体育成基盤整備事業などの土地改良事業を計画的かつ円滑に推進することを目的としております。今後、運営基盤の強化と経費の削減、土地改良施設の一元化管理と維持管理の充実、土地改良事業の計画的実施などの効果が期待されるところであります。

次に、泉田川土地改良事業にかかわっての御質問かと思えます、萩野県営圃場整備事業は御存じのように昭和46年度に着工し、昭和55年

5月までの間に山形県が策定した県営萩野地区土地改良事業計画書に基づいて実施されました。計画では、圃場の整備による後の農地の集団化、農道の整備、用排水の分離を図り、近代的な大型農業生産機械の導入による省力化を促進し、農業経営の合理化を図ることが目的として掲げられました。この事業では、総額約17億3,400万円の事業費により、萩野地区受益農家328戸が耕作している水田のうち523ヘクタールの圃場整備が実施されました。

その後、竣工した農地や施設は泉田川土地改良区及び地域の管理組合等により維持管理されながら、今日の美田に至っております。最近では平成19年度から開始された農地・水・環境保全向上対策事業により、地域保全会を中心に農業水路や農道等の施設維持管理を初め景観保存や生態系保全が図られております。今後は農地の集積など農業経営の合理化や所得の向上に資する施策を展開し、地域農業として継続可能な条件整備に取り組んでいかなければならないものと考えております。

さらには、御質問の中の昭和47年から50年の面工事終了後の換地配分で58年度までさまざまな問題があったと、そこで配分面積に水がかからない部分があるが、自費でそれを管理、設置していると。その辺に対する御質問かと思いますが、構造改善事業の取り組みについては既に終了しているということで、これに対する不都合な点があれば、今後さらにお話を聞かせていただきたいと思います。

次に、財政改革についてであります。本市におきましては100年に一度の大事業であります山形新幹線新庄延伸事業に関連し、駅広場整備や、ゆめりあ建設の大規模事業を行いました。市の財政規模を超えた事業であったため、その起債返済により財政事情は厳しい状況を迎えました。そのため、平成16年度に財政再建計画を策定し、人件費の削減や起債発行の抑制による

公債費の削減を図るなど、財政健全化に努めてまいりました。平成20年度で5カ年の計画期間が終了しましたが、当時と比べますと財政状況はかなり好転したと認識しております。

しかしながら、財政健全化法が制定され、健全化判断比率が公表されましたが、実質公債費比率が非常に高く、市民の皆様には大変御心配をおかけしておりますが、全国的なレベルで申しますと、19年度決算におきましては赤信号に当たる再生団体が6団体、黄色信号の早期健全化団体が38団体、計44団体が基準を超えた団体となりました。

市の実質公債費比率は27.3%でしたので、本市もこの44団体の中に入っております。ただ、御報告しておりますように、20年度決算におきましては25.9%となり、1.4ポイント改善いたしました。20年度の単年度では24.5%と、25%を切っており、21年度決算では3カ年平均でも25%を下回る可能性が大きくなってきておりまして、指数的にも財政状況は好転してきていると認識しております。

今後の見通しと対応につきましては、御質問の中で今後地方交付税などが減少するのではないかと御指摘がございましたが、私もそのように感じております。16年度策定の財政再建計画に引き続き、財政再建プランを策定しておりますが、市税と地方交付税の平成21年度から25年度まで5カ年の減少が累計で7億円を超えると見込んでおります。現下の経済情勢、特に企業や流通、販売など大多数で業績が停滞し、個人所得にまで大きな影響が深刻になっていることを考えれば、国税5税により配分が行われている交付税に影響が出ることは必至であります。あわせて、国の財政事情や人口の減少により、計画以上に厳しい状況になる可能性もあります。今後の状況や見通しについて、できる限り情報収集を行いながら、的確な対応がとれるよう努めていかなければならないと考えているところ

であります。

財政改革の次の市事業の見直し、見直しについてであります。市の事業は平成15年度から毎年実施している行政評価において事業の成果指標をあらわす物差しである成果指標により成果を判断し、事業の方向性を決定しているところであります。現在、平成20年度に実施した施策と事務事業の事後評価と平成22年度に実施する予定の施策と新規事務事業の事前評価に取り組んでいるところですが、事務事業の見直しの基本となる行政評価の手法は全国統一様式によるものでなく、各地方自治体がそれぞれ創意工夫した評価方式により作成しております。本市も毎年評価の充実を図るため、内容について試行錯誤しながら検討しているところですが、今年度は施策及び事務事業の成果をあらわす物差しである成果指標の再検討をしており、今後さらに行政評価の精度を向上させ、予算編成などの財政運営や事業の選択と集中に役立てていきたいと考えているところでございます。

御指摘のあった市民スキー場につきましては、昨シーズンは12月31日から3月1日までの54日間に約1万2,000人、うち小学校のスキー授業として7校で2,400名の利用者があり、518万8,000円の使用料収入がございました。対しまして管理運営事業費は、指定管理委託料として2,612万9,000円、修繕料として78万5,000円となっており、使用料収入の割合は約20%で、他の体育施設とほぼ同じとなっております。

スポーツは、健康の保持、増進や体力の向上、青少年の人間形成など、数字ではあらわせない多くの効用が上げられますが、市民スキー場は祭りや雪のふるさとを標榜する新庄にとりまして、冬期間における唯一の屋外スポーツ施設としてなくてはならない施設と考えております。今後とも効率的な運営を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い致します。

以上、壇上からの答弁を終わらせていただきます。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） 萩野県圃事業について再質問したいと思います。

今、市長の方から「構造改善事業は終了しましたので」という御答弁があったわけでありすけれども、この問題については昭和58年以降も時々話題になりました。この水路問題が出てから何回も話し合いしたりしております。今の整備不良について、私は一番最初に泉田川土地改良区に行って、何とか整備してもらえないかという相談したわけでありす。その際、この区域が泉田川土地改良区の管理費を納入していない地域になっておるので、整備するのは難しいという話でありました。

私は、昭和52年から58年に換地配分して終了した後も相当の長い間、萩野地区の事業組合長として県圃事業を進めた経緯があります。そして、私が次の事業組合長に役を移管する際、10アール当たり500円を改良区に納付すれば維持管理をしてもらえると私は組合員に相談したところでありす。当時はまだ構造物も新しかったせいか、私がそういうふうに勧めましたけれども、加入しない方がいいのではないかという声が大多数で、管理費500円というものを納めないような結果になったわけでありす。したがって、改良区から農道に砂利を敷いてもらうとか側溝の整備をしてもらうことは今のところできない状態になっております。これは市長のおっしゃったとおりでありす。

そこで、事業主体の顔は県でありますので、農村整備課に何回も行きました、今から4年前からです。本来ならば県すべきものでありすけれども、やはり市長がおっしゃったように年数もある程度たっている。「今さら」という言葉もありましたけれども、私は「今さら」じ

やなくて「今まで」でしょうと言った。何回もチェックして、不具合なところを確認しなかった県なり市の怠慢じゃないですか。何回も調査して確定測量もやって、見逃したということでしょう。つい最近、余りまだ年数たっていませんが、吉沢と萩野の県圃区域の中で中島という区域、黒沢の人ですが、私の隣の人は配分を受けた水田の水路が田の方に若干入り込んでいるということで、農村整備課の方に申し入れたと思います。それで調査しましたよ。まだ幾らも年数たってませんよ。私はその調査のときちょうどそこを通りかかって話を聞いたところが、やはり水路が若干水田の方に入っていると、間違いないという話をされました。その辺はどういうふうに直したか確認はしておりませんけれども、ちゃんと直しているんじゃないですか、その後。

例えばこれが水田でなければ……。減反しているから使わない人も2人いる。2人は今現在使っていますよ。一番最後の人は今の水利権のある水路からずっとU字管を入れて本人の水田までついておりますが、それから水が行かないために、ある方の池の水が落ちていつている。利用している池の水をとめられると水田がつくれないんですから、苗つくったり。そういう状況にあるんですよ。

だから、これは減反してそういう状況もありますけれども、大したことないんだけれども、これが人命にかかわるとか危険を及ぼすものだったら投げておかれますか、行政で。大分前に新聞で見たことがあります、兵庫県か岡山県だと思います。浄水場のため池をつくった。フェンスを張っておった。ところが、そのフェンスの下に若干、1年生の子供がもぐるぐらいのすき間があったと思います。そのフェンスを下からもぐって越えて、小学校2年生の2人がもぐって中へ入った。ところが、ため池まで傾斜があるために、とんとんと入っていつてしまっ

た。ところが、傾斜があるため上がってこれなかった。そして2人が亡くなった。大騒ぎして探索から何かして、次の朝だったと思います。2人の1年生の水死体が上がりました。行政の責任というのは重いんです、市長、ちょっとしたことでも。フェンスをあのぐらい張ってあれば大丈夫だったのにと。「大丈夫だった」じゃない、「大丈夫」でなければ。下から30センチとか20センチあけないで、下から全部張れば2人の命が救えましたよ。そういうものを追及される。わずかなすきの事故でも、行政というのは。遊具でもそうでしょう。新聞で皆さんも見ताと思います、ちょっとしたきっかけで児童が腕をもいだり、命を落とすことになる。新聞で見たことがある。そのたびに行政が徹底的に追及される。行政の重みとはそういうもんですよ。

今の水路の問題についても、例えば当人、当事者という言葉がある。言葉はあらゆるものに影響を与えると同時に貴重な存在だ、言葉というのは。当事者という言葉を考えてみてください。水が行ってない方が何十万も負担して、10アール、10%の土地を提供して、その提供によって市道の拡幅、農道の整備、各集落のアクセス道路、さらには大災害地帯の指首野川流域、あれを解決するため2町歩も提供して、泉田川にバイパスを抜いたじゃないですか。そういう事業に全部協力しているんですよ、10%前後の土地を。そういう人が水田を分けていただいたけれども、水をつける水路がないとなったとき、市長、あなたがその立場だったらどう考えますか。当事者というものはそのぐらい重いんですよ、責任からあらゆるもの。例えば交通事故に遭って亡くなった、車いすになった、両腕がなくなった、こういう事故を起こしても、当人は本当に口にあらわせない被害者になっているわけですよ。しかし、第三者、親類にしても「ああ大変だったな」と一たん思うだけ、後は感じな

い。当事者というものは非常に重い、そういうつらい思いをしている。市長が今の当事者になったらどう感じるか。工事は終わったから何ともしようないべと考えるかどうなのか、その辺を確認したいと思います。あの水路だけは何としてもお願いしたいような気持ちでおるわけですが、県補助金も含めて相当の負担金もして、土地まで減歩して供給しているんだから、できればというより、でかしていただきたい、こういう気持ちです。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 市長の答弁にもございましたように、46年に着工しまして、55年に一応県営の圃場事業は終わったと。終わった時点で圃場整備された換地図面というものができ上がりまして、それが地元におろされていると認識しております。その中で、それぞれ換地処分が3年間もかかったということですが、集落といますか、萩野地域の中でその圃場整備の完成されたものが認められているというふうに私は認識しているところでございます。その中で農業用水路がすべて通っているという形で事業が完了されていると私は考えております。

今現在、議員の御質問にございます内容ですが、田んぼといますか、水田に農業用水路が入ってない田んぼがあつて、それを解決したいという内容だと思うんですが、そういう内容について県営事業でやらなかったからするという協議ではなくて、農業用水路の入らない田んぼについて今後どうしていくのかということについては、市も土地改良区も含めながら協議していきたいと思っております。

以上です。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） この水路について、もう1点申し上げたいことがありますが、平成何

年でしたか、圃場整備の換地登記が終わって相当年数がたってからだと思いますが、萩野上野線の市道が整備されました。その際、この問題を抱えている県の農村整備課が主体の農林事業がありました。皆さんも御承知のように、建設事業の補助金は高く50%、農林サイドの補助金は、30%もありますけれども、50%、70%、多いのは90%、地方自治体を救済するために政府ではそういう制度をつくった。最初に田園都市構想……、農村整備工事……、ちょっと忘れましたが、17億6,000万円でそういう事業を進めたことがあります。その後、俗に中山間事業と言いますが、同じような内容で市道整備をやった。これは自治体の財政を軽くするためにそういう制度を国で出したわけであつて、一たん市道を農道に切りかえて、そして整備が終わった暁にはまたもとの市道に戻すという制度だったと思います。

今の用水路の入っている、配管の入っている上野線の工事につきましても、これは農村整備課でやりましたけれども、その整備をしている際に、私は現場で一緒になったんですが、県の現場の指導者、監督だったんでしょう、「この用水管は要らないでしょう」と私は言われた。とんでもないこと言うなど、これは萩野県営圃場整備事業によって配分を受けた人の用水路だから、これを廃管するなんてとんでもないことだぞと申し上げた。ところが、しばらくして後で見たら管が撤去されている。さらに、市道沿いに排水も設置されましたけれども、その中のため柵も水が通る状態でなく、めくらになっている、管が通らないように。こういうことをやったんですよ、県で。県で通した用水の水路を県でとっ払ったんですよ。そういうことがありますか、行政で。市だって何ぼ市道を県へ委託したからって、どこに管があつて、用水があつて、排水路があつて、構造物があるか、そういうものを全然関係なく県へ委託するんですか。

そのできた後も確認もしないで「はい、できました」と言って市道にするんですか。そんなのあり得ないでしょう。上野線の市道にどういう構造物があったか、どこに落差溝があって、どういうふうに水路、用排水があったのか、当然渡すときもチェックして、引き受けるときもチェックしなければならない問題でしょう。その時点でわかったはずですよ。

県が言うには、関係者が廃止してもいいと言ったから廃止したと、こういうことだ。その廃止と言ったのはだれだと。最後には4人のうち1人だと、こういう言葉を返してよこしました。問題は、4人全員が廃止してもいいと言っても廃止すべきじゃないんじゃないですか。4人のものじゃないんですよ。公共の土地だよ、用排水は。昔は悪水とか言った、ああいう水路も全部国の用地になっていますけれども。4人の問題じゃない、4人の用地じゃないんですよ、これ。まして1人で廃止していいなんて、そんなことができますか。永久的に地権がある限り4人なんていうことは考えられないよ。交換する場合もある、売する場合もある、地権者は変わるじゃないですか。自分の用地でないのに構造物を廃止していいなんて、そんなこと言われるもんじゃない。その辺も含めて、今後は農林課長の言ったことに期待しておりますけれども、何とか市長も、「事業は終わった」とか、そういう一辺倒じゃなくて、困っている人に何とか別の方法でもいいからやりましょうというような考えを持ってもらいたいと思います。

それから、何回も申しますけれども、県が顔で、市が構造改善の事業を進めた。内容は、顔は県なんです、市の事業に対する取り組みなんていうものは県の倍以上も首を突っ込んでいる、構造改善室で。あらゆるものを構造改善すると。事業組合長が境を決めるにしても田の区割りにしても、ほとんど構造改善室と地区の役員が決めた、もっとも私は事業組合長から入っ

ておりますけれども。だから、市では表面的な関係はないでしょうけれども、実質的には県の倍も責任のある内容よ、この県圃事業というのは。だから、大した大きい問題でもないけれども、市で市道の管さえもあけなかったら、2メートルぐらいのヒューム管2本か3本で水路とったんです。余計なことをして道路の管まで廃管してしまったから、問題が大きくなってきて金もかかるべ。県に直させろ、市長行って。これ以上言うとおれだから、これでやめますが、よろしくお願いします。

平向岩雄議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

散 会

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期定例会の本会議をあす9月10日から9月16日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議をあす9月10日から9月16日まで休会し、9月17日午前10時から本会議を再開いたしますので御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時48分 散会

平成21年9月定例会会議録（第4号）

平成21年9月17日 木曜日 午前10時00分開議
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（19名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
5番	今	田	雄	三	議員	6番	金		利	寛	議員
7番	小	関		淳	議員	8番	遠	藤	敏	信	議員
9番	清	水	清	秋	議員	10番	小	嶋	富	弥	議員
11番	渡	部	平	八	議員	12番	沼	澤	恵	一	議員
14番	新	田	道	尋	議員	15番	平	向	岩	雄	議員
16番	森		儀	一	議員	17番	山	口	吉	静	議員
18番	亀	井	信	夫	議員	19番	星	川		豊	議員
20番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山 尾 順 紀	副市長	國 分 政 嗣
総務課長	星 川 基	政策経営課長	坂 本 孝一郎
政策経営課参事	柿 崎 憲 一	税 務 課 長	今 川 吉 幸
市民課長	川 田 美 浪	環 境 課 長	五十嵐 正 臣
健康課長	小 野 孝 一	農 林 課 長	星 川 俊 也
商工観光課長	黒 坂 光 悦	都市整備課長	五十嵐 祐 一
下水道課長	佐 藤 新 一	会計管理課長 兼 会計課長	大 江 雅 夫
福祉事務所長	田 口 五 郎	水道課長	小 野 善 次
神室荘長	信 夫 友 子	教育委員長	伊 藤 輝 昭
教 育 長	武 田 一 夫	教 育 次 長	柿 崎 卓 美
学校教育課長	栗 田 正 人	生涯学習課長	三 浦 和 枝
生涯スポーツ課長	清 水 幹 也	選挙管理委員会 委員長	矢 作 勝 彦

選挙管理委員会 事務局長	柳 橋 弘	監査委員	高山 孝治
監査委員 事務局員	佐藤 良知	農業委員 事務局員	柏 倉 政

事務局出席者職氏名

局 長	大 場 和 正	総 務 主 査	野 崎 勉
主 査	沼 澤 順 子	主 事	笹 原 孝 一

議 事 日 程 （第4号）

平成21年9月17日 木曜日 午前10時00分開議

（決算特別委員長報告）

- 日程第 1 議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 議案第56号平成20年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第57号平成20年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第58号平成20年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第59号平成20年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第60号平成20年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第61号平成20年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第62号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第63号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第64号平成20年度新庄市水道事業会計決算の認定について

（総務常任委員長報告）

- 日程第11 議案第48号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第49号新庄市まちづくり応援寄附金条例の設定について

（文教厚生常任委員長報告）

- 日程第13 議案第50号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第51号新庄市民文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第52号新庄市雪の里情報館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 請願第8号私学助成予算の充実について

(産業建設常任委員長報告)

日程第 17 議案第 53 号新庄市農地有効利用支援整備事業分担金徴収条例の設定について

日程第 18 議案第 54 号市道路線の認定について

日程第 19 請願第 9 号日米 F T A 反対、農家経営の危機打開を求める請願

日程第 20 議案第 65 号平成 21 年度新庄市一般会計補正予算 (第 6 号)

日程第 21 議案第 66 号平成 21 年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 22 議案第 67 号平成 21 年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 23 議案第 68 号平成 21 年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

日程第 24 議案第 69 号平成 21 年度新庄市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

本日の会議に付した事件

議事日程 (第 4 号) のほか

日程第 25 議案第 70 号個別外部監査契約の締結について

日程第 26 議会案第 9 号私立学校助成予算の充実を求める意見書の提出について

日程第 27 議会案第 10 号日米 F T A 反対、農家経営の危機打開を求める意見書の提出について

日程第 28 議員派遣の件

開 議

平向岩雄議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

なお、斎藤義昭君より少し遅れるとの連絡がありました。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

決算特別委員長報告

平向岩雄議長 日程第1議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第10議案第64号平成20年度新庄市水道事業会計決算の認定についてまでの10件を一括議題といたします。

本件に関し決算特別委員長の報告を求めます。
決算特別委員長山口吉静君。

（山口吉静決算特別委員長登壇）

山口吉静決算特別委員長 皆様、おはようございます。御苦労さまでございます。

決算特別委員会における審査の経過と結果についての報告であります。御案内のとおり、決算特別委員会は全議員をもって構成されておりますので、要点のみの御報告とさせていただきますこと、まずもって御了承願います。

それでは御報告申し上げます。

決算特別委員会に付託されました案件は、議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第64号新庄市水道事業会計決算の認定についてまでの計10件であります。審査につきましては、9月14日と15日の両日にわたり活発な審議が行われたところであ

ります。

初めに、議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、各委員の質疑の後、佐藤悦子委員より認定することに反対の討論、小嶋富弥委員より認定することに賛成の討論があり、起立採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第57号平成20年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第58号平成20年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第60号平成20年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第61号平成20年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第63号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての5件は、質疑、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

次に、議案第56号平成20年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第59号平成20年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第62号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第64号平成20年度新庄市水道事業会計決算の認定についての4件は、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全員異議なく認定すべきものと決しました。

以上、決算特別委員会に付託された案件、議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第64号新庄市水道事業会計決算の認定についてまでの10件については、いずれも認定すべきものと決しました。

最後に、議長よりよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、決算特別委員会における審査の経過と結果についての御報告といたします。よろしく願います。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

決算特別委員会は全議員をもって構成されており、質疑、討論は終わっておりますので、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

まず、委員長報告のうち賛成多数で認定すべきものとした件について採決いたします。

議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議案第55号は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

次に、議案第56号平成20年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第57号平成20年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第58号平成20年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第59号平成20年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第60号平成20年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第61号平成20年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第62号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第63号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第64号平成20年度新庄市水道事業会計決算の認定についての9件について、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第56号、議案第57号、議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第61号、議案第62号、

議案第63号、議案第64号の9件は、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

総務常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第11議案第48号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに日程第12議案第49号新庄市まちづくり応援寄附金条例の設定についての2件を一括議題といたします。

本件に関し総務常任委員長の報告を求めます。
総務常任委員長小野周一君。

（小野周一総務常任委員長登壇）

小野周一総務常任委員長 おはようございます。

今期定例会に当委員会に付託されました案件は議案2件であります。審査のため、9月10日午前10時より議員協議会室において委員6名出席のもと、政策経営課職員の出席を求め、審査を行いました。

初めに、議案第48号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、政策経営課より補足説明を受けた後、審査に入りました。政策経営課より、このたびの改正は、登下校に利用する市営バスの使用料納付の方法について、保護者からの要望を受けて車内での現金納付から前納制に変更するためのもので、バスの交付を行い、利用実績に応じて精算することを考えているとの説明でありました。

委員より、義務教育は機会均等であるべきで、保護者に通学費負担が生じることは疑問だ、萩野地区の保護者負担に2万9,000円から3万7,000円の差が生じているが、これをどう考えているのかとの質問に、政策経営課より、スクールバス利用者の負担とのバランスをとり、スクールバス利用者の負担限度1万2,500円を上

回る額については児童生徒通学手段確保対策協議会から萩野地区保護者に支払われており、実際の負担は1万2,500円を超えない仕組みになっているとのことでありました。

委員より、義務教育においては学校との距離によって負担に差が生じるのは公平性に欠けている、市営バスの無料化を検討すべきである。また負担の限度額が1万2,500円ということであれば、保護者負担を最初から1万2,500円とするように検討すべきとの意見があり、政策経営課より、通学バス、路線バスの入っていない地域のこと、また政策的、財政的なこともあり、教育委員会など関係機関と協議をし、議論を行っていききたいとの答弁でありました。

そのほか少子化対策の一環として教育に対する補助等を考えるべきとの意見などがあり、採決の結果、議案第48号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号新庄市まちづくり応援寄附金条例の設定について、政策経営課より補足説明を受けた後、審査に入りました。政策経営課より、条例の規定内容として寄附金を活用する事業は2条に定めており、振興計画の五つの基本目標に関する事業で、寄附者がその項目を指定できる。寄附金を管理するため、まちづくり応援基金を設置し、そのため、この9月補正予算にはこの基金への繰り入れを計上している。そのほか基金の処分などを規定しているが、寄附金の実績については、平成20年度は18件85万9,000円、今年度は現在まで11件128万円となっており、寄附をいただいた方には礼状のほか御礼の品などを送っているとの説明でありました。

委員より、御礼の品を送ることについては寄附者の本意ではなく、これをやめるべきと考えるが、執行部内での議論はされたかとの質問に、政策経営課より、議論の上、21年度は御礼の品を送ることにしたが、来年度については検討をしたい。なお、昨年度は辞退者が1名いたとの

答弁でありました。さらに政策経営課より、新庄市民が他市町村に寄附している件数は13件あり、寄附金総額54万円で、これにより市税減収額は16万9,782円となる旨報告がありました。

そのほか他市町村の状況等について質問がありましたが、採決の結果、議案第49号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上をもって総務常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

平向岩雄議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、議案第48号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第48号新庄市市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第48号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第49号新庄市まちづくり応援寄附金条例の設定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第49号新庄市まちづくり応援寄附金条例の設定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第49号は委員長の報告のとおり可決されました。

文教厚生常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第13議案第50号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第16請願第8号私学助成予算の充実についてまでの4件を一括議題といたします。

本件に関し文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長沼澤恵一君。

(沼澤恵一文教厚生常任委員長登壇)

沼澤恵一文教厚生常任委員長 おはようございます。私から、文教厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案3件、請願1件であります。審査のため、9月10日午後1時30分より議員協議会室において委員6名全員出席のもと、審査を行いました。

初めに、議案第50号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてですが、これに関しましては9月1日に開われました文教厚生常任委員協議会での協議を踏まえ、審査に入りました。さきの文教厚生常任委員協議会における健康課の説明は、緊急の少子化対策として平成21年10月1日から平成23年3月31日までに出産した場合、出産育児一時金を4万円引き上げ、あわせて出産育児一時金の申請及び受け取りを医療機関と保険者が直接行う直接支払い制度を導入し、あらかじめまとまった現金を用意して出産費を支払う経済的負担の軽減を図るとの説明がありました。

委員から、正常出産で上限の42万円を超えることは想定されるのかとの質問があり、健康課から、平成20年2月に行った出産費の調査結果の全国平均約39万円をもとにしている、個室などを使った場合42万円を超える可能性があると思うとの説明でした。このような協議内容を踏まえ、審査ではさしたる質疑なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号新庄市民文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてと議案第52号新庄市雪の里情報館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、関連がありますので一括議題とし、生涯学習課から説明を受け、審査に入りました。

生涯学習課からは、ことし4月から市民プラザとわくわく新庄で導入している利用料金制を指定管理者の更新時期を迎える市民文化会館と雪の里情報館に導入しようとするもので、この改正により指定管理者の自主的経営努力が発揮しやすく、また行政側と指定管理者側との会計事務の効率化が図られるとの説明でした。

委員から、減免についての質問があり、生涯学習課から、減免については改正案の第18条に

規定しているように教育委員会が定める減免規定により従来どおり行うとの説明でした。

また、委員から、指定管理者が利用料金として得た収入の使途について質問があり、生涯学習課からは、算定された利用料の見込み額を超えた部分については指定管理者が自由に使うことができるとの説明でした。

このほか、経済面にこだわることで文化の発展に影響が出ないか懸念する意見、利用料金を導入したことによって得た利益は指定管理者のもとで働く人に分け与えるよう指導してほしいとの要望がありました。

その他質疑、意見がありましたが、採決に入り、まず議案第51号について採決を行った結果、議案第51号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号について採決を行った結果、議案第52号は全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、請願第8号私学助成予算の充実についてですが、初めに私から請願者並びに新庄東高等学校への聞き取りを行った内容を説明した後、審査に入りました。

私からは、請願の内容について、請願書に記載されているとおりですが、請願理由に記載されている「公私格差」という文言と「高校生の退学や中学校の進路選択の妨げになっている」という文言について確認したところ、県の教育予算において公立学校と私立高校の差は3倍以上であり、新庄東高等学校では昨年、親の経済的なことを主な理由とした退学者が1名出ているとの説明を行いました。

委員から、請願理由にもあるように、少子化により生徒数が減少している中で、学校運営が厳しくなっている状況から見れば賛成であるとの意見があり、採決の結果、全員異議なく原案のとおり採択すべきものと決しました。

以上で文教厚生常任委員会に付託されました

案件の審査の経過と結果について報告を終わります。よろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、議案第50号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第50号新庄市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第50号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第51号新庄市文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第51号新庄市文化会館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第51号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第52号新庄市雪の里情報館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第52号新庄市雪の里情報館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第52号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第8号私学助成予算の充実にについて、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第8号私学助成予算の充実にについては、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、請願第8号は委員長報告のとおり採択されました。

産業建設常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第17議案第53号新庄市農地有効利用支援整備事業分担金徴収条例の設定についてから日程第19請願第9号日米FTA反対、農家経営の危機打開を求める請願までの3件を一括議題といたします。

本件に関し産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長遠藤敏信君。

（遠藤敏信産業建設常任委員長登壇）

遠藤敏信産業建設常任委員長 おはようございます。私から、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本定例会において当委員会に付託されました案件は、議案2件と請願1件です。9月11日午前10時より市役所議員協議会室において委員6名と、説明のため農林課、都市整備課から関係

職員の出席を求め、審査を実施いたしました。

初めに、議案第53号新庄市農地有効利用支援整備事業分担金徴収条例の設定についてです。農林課からは、地域が目指す営農体系への変更、定着、施設管理の省力化、耕作放棄地の未然防止を目的とした小規模基盤整備を支援し、食料供給力の強化に向け国が本事業を策定したことを受けて、本市においては改良区、水利組合、団体が管理している以外の事業主体となることのできない個人の整備について、市が事業主体となり、農地有効利用支援整備事業に要する費用に充てるため、地方自治法の規定に基づき受益農家の分担金徴収方法を定めるため、条例の設定を提案するものであること、この事業については国より事業費55%が補助されること、また45%の受益者負担のうち市が10%を持ち、受益農家の分担金は35%を見込んでいること、加えて1カ所当たりの工事が200万円未満の小規模な事業が対象で、期間は平成21年から23年までであるとの説明がありました。

委員からは、具体的にはどんなイメージかとの質問があり、農林課より、例えば土側溝があり、雨などでしょっちゅう崩れてしまうなどというのがあれば、本事業を使って200万円以内の事業なら修理できるということ、新庄市がかかわるとするのは、土地改良区以外の区域で農家2戸以上があったとき、新庄市に申請してもらうことで事業を実施することができるということです。また、これまではどうだったのかとの質問があり、国の改良事業は今まで200万円を超える大規模なものしかなかったが、今回200万円未満の小規模なものに適用する制度をつかったとのこと。

ほかの委員からは、この事業のPRはどこでするのかとの質問があり、農林課からは、市では「農業だより」に掲載しており、問い合わせも既に来ているということ、また改良区でもPRしていて、7月末で新庄市土地改良区19カ所、

泉田川土地改良区3カ所、鶴の子土地改良区で2カ所が対象候補に上がっているとのこと。

委員より、農家の人から「知らなかった」と言われないう周知を徹底してほしいとの意見がありました。

その他さしたる質疑はなく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号市道路線の認定についてです。

都市整備課より、道路網の整備を図り、市民福祉の増進に資するため、道路法第8条2項の規定により提案するもので、末広町線は民間の宅地開発によって整備され、このたび事業の完成に伴い市に帰属されることから、市道末広町線として新たに申請するものであり、場所は末広町青葉歯科医院の裏との説明がありました。

委員からは、道の幅員はとの質問があり、延長78.8メートル、幅6メートルで、認定する基準に合致しているとの説明がありました。

ほかの委員から、市道となるには延長は何メートルでもいいのかとの質問があり、公道に接続しているなど認定要綱に沿うものであれば、特に長さの規定はないとのことでした。

この件に関しては、その他さしたる質疑はなく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請願第9号日米FTA反対、農家経営の危機打開を求める請願についてです。

審査の前に、協議会において紹介議員より趣旨説明をいただいた後に審査に入りました。

委員からは、WTOの話し合いが進まない状況と、それが解決しないため二国間の協議を進めているような気がするとの意見、今、アメリカ、オーストラリアでどういう農産物の輸出入交渉が進められているのかとの質問があり、農林課から、オーストラリアからの輸入の主な農産物として牛肉、雑木、チーズ、小麦、大麦、砂糖、米といったもので、アメリカとはまだ交

渉に入っていないので、どのようになるかはつきりしていないこと、新聞等によれば輸出の30%は日本向けを想定しているようだとの説明がありました。

ほかの委員からは、本請願は日本農業を守るために必要なことで、F T A締結には反対で、この趣旨に賛成ですとの意見が出されました。

その他さしたる意見はなく、採決の結果、全員異議なく採択すべきもの決しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての御報告といたします。よろしくをお願いします。

平向岩雄議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、議案第53号新庄市農地有効利用支援整備事業分担金徴収条例の設定について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第53号新庄市農地有効利用支援整備事業分担金徴収条例の設定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号市道路線の認定について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第54号市道路線の認定については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第9号日米F T A反対、農家経営の危機打開を求める請願について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第9号日米F T A反対、農家経営の危機打開を求める請願は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
請願第9号は委員長報告のとおり採択されました。

日程第20議案第65号平成21 年度新庄市一般会計補正予算（第 5号）

平向岩雄議長 ここから9月補正予算関係、日程
第20議案第65号平成21年度新庄市一般会計補正
予算（第6号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっており
ますので、直ちに質疑に入ります。質疑あり
ませんか。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 10ページの農林水産事
業費、乾燥調製施設等リニューアル対策事業補
助金と、今の農地有効利用支援整備事業につい
て、二つお聞きします。

実は、前段の乾燥調製施設等リニューアル対
策事業費の補助金に対しては、6月補正にも出
てきたんですけれども、どうして一元化という
か、6月に出されなかったのか。ということは、
これは市を通して申し込むんですか。それとも
単独で県に各農業団体が申し込んで、市はただ
トンネルの状態で受け付けするだけですか。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 この乾燥調製施設等リニュー
アル事業につきましては、市を通して県の方に
申請されるものでございます。6月に1件あつ
たわけなんですけれども、それにつきましては前回
の6月議会でも答弁しましたがけれども、3月以
前に市の方から各農協の方にこういう事業があ
りますと、こういう事業の要望がございませ

かということがあったんですけれども、市の方
に返事がなかったということで、3月31日とい
うぎりぎりの日に県の方から逆に農協さんの方
に「ないか」と確認して、県の方にこういうこ
とをしないと農協さんの方で言ったらしいん
です。それで、6月補正に上げた案件につきまし
ては、逆に市の方では県の方から内報といいま
すか、そういうことで1件、この事業について
内示しますよという文書が来て初めてわかった
ということで、4月に入ってからわかったとい
うことで、それで6月議会に上げたということ
です。今回の件につきましては、その段階で金
額が非常に高かったということと、該当の農協
さんの方でリニューアルする際に全面的なライ
スセンターのリニューアルだということで、修
繕そのものが今回の収穫期が終わってからの修
繕だということでございます。それでもって工
期が11月過ぎてからするということで、今回の
9月補正にしたと。それで、県の方でも21年度
の予算の中でこれに対応するということなので、
市もそれに合わせて9月補正で対応したいとい
うことで、今回計上したものでございます。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 私が聞きたいのは、最
初は市が各農業団体にそういう事業があります
よと言って、申し込みがなく、県の方から逆
に来たということはちょっとおかしいんじゃな
いかと私は思うんですよね。やはり行政と農業
団体が情報の共有化というか、そういうことが
必要じゃないかと思うんです。市を通さなくて、
どうして県に行って、県から市に来る、そのこ
と自体が新庄市はなめられているんじゃないで
すか、これ。おかしいと思いませんか。あくま
でもこれは市が窓口であって、そして市から県
に上げてやるのが事務的な補助金、そういう感
じじゃないですか。別に新庄市でこれに補助金
を上乗せするわけじゃないんですけれども、ち

よっと体制がおかしいと私は思います。これからいろいろあると思うんですけども、そういう意味で、やはり行政と農業団体、それは我々に、農家というか、市民にかかわってくることで、その辺は十二分に農業団体とこれからも情報の共有というか、一元化というか、それをお願いしたいと思います。

あと1点、今、議案第53号が可決されまして、通りましたけれども、農地有効利用支援整備事業ですか、これまた大変いい事業なんですけれども、今回、補正予算が上がる前に8月の「農業だより」に出ていましたよね。市で支援するというのは全然書かれておりません、ただ補助率55%。やはりはっきりしてから出すべきじゃないですか、これ。再度「農業だより」を使って、新庄市でも10%上乘せしますよと、あとは改良区、受益地区以外ですか、そのような方々も対象になりますというような、もう少し詳しいことをこの次の「農業だより」の方に教えてもらったら大変地元農家としてはありがたいと思うんですけども、その辺のところもう一回お願いします。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 8月に「農業だより」を出していましたが、新庄市の支援、今回の計上で10%するとしていましたが、まだ議会の方にも通してないということで、国の制度としてこういう事業ができるということをまず農家の方にお知らせしたということでございます。それで、結局、従来市の方で一般土地改良事業ということで、こういう小規模事業について30%の補助というのがあるわけなんですけれども、そういう中で今回のやつは国の方で55%の事業があるというところかなりメリットがあるのかなというところで、まず第一報でお知らせしたということです。

あともう1点は、窓口なんですけれども、そ

ういうふうな農家の方の相談窓口といいますか、それは新庄市でいいと思うんです。その中で、例えば土地改良区の区域の中の農家から相談があれば、その地区については例えば土地改良区の方とこういうことで相談とかなんとか、そういう調整役といいますか、そういうところも担いまして、窓口は新庄市農林課にしたということでございます。

なお、これは土地連の方で受け付けしているわけなんですけれども、この事業の受け付け期間といいますか、それが今年度の予算の枠があるまでということになっていきますので、それが例えば10月、11月で終わるのか終わらないのかということはあるんですけども、そういう中で制度が一応23年度までということなので、近い「農業だより」の中でこの制度の詳細についてまた出したいと思います。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 実は、どうして前の件とこれを言ったかというのは、この事業も私が聞いたところによると5月中旬に農林課の担当者は説明を受けているはずですね。なかなか腰を上げなくて、改良区さんの方から、固有名詞を出して大変申しわけないんですけども、新庄市でもお願いできないのか、そういう話があって、ただ8月にこのような文章を流したと。これも先ほど言いましたように、行政と、さっきは農業団体、農協ですけども、JAですね、今回の事業は改良区関係なんですけれども、行政とそういう団体が国から来た情報を共有化してやってもらわないと、一番困るのはここに住んでいる住民なんですよと私は言いたいんです。その辺はこれからも十二分に各種団体と行政が一体となって、このような補助金等がありましたら一緒になって情報の共有化を図っていただきたいと思います。以上で終わります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 22ページの商工費の商工振興費ですが、金融対策事業費の産業立地促進資金融資制度貸付金833万4,000円、これは富士ソーイングということでお伺いしますが、今年度に入ってこういう貸し付け制度がそのほかにあったかどうか1点と、金利はどれほどの金利なのか、それから富士ソーイングさんでは事業拡大に伴っての融資制度なのか、何をされるからこうなんだということも含めてお伺いをします。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 ほかにあったかどうかということでございますが、ほかにはございません。あとは利率でございますけれども、この制度につきましては市の原資を山形県信用保証協会を経由して銀行に預けると、金融機関に原資を貸し付けるというシステムでございまして、銀行からの貸し付けにつきましては年利0.9%と聞いてございます。以上です。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） この貸し付け制度はずっと通常でやられている状態で、例えば政権がかわったわけでありましてけれども、緊急経済対策の企業に対する融資制度だとか貸し付け制度だとか、つなぎ制度だとかということで、かなりの基金、もうちょっと金利の安いというか、国の施策として緊急経済対策の一環としての融資制度もあるわけですよ。もう1点の富士ソーイングさんは何のためにこれを使われるのかということをお伺いしてなかったのですが、そういう状態のときにはできる限り金利の安い方を使っただいて、新庄市のためにというか、0.9%というのは結構な金利だなということで、これは一般の今までの状態だと思うんですけれ

ども、緊急経済対策のためのいろんな施策の展開の中にはそういう部分はあるのかなのか。

一時、それぞれ企業が倒産、その運用資金等々ということで、緊急経済対策の中につなぎ資金等々の貸し付け制度もあったはずなのです。そういう部分との兼ね合いはどうなんですか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 説明が抜けて大変申しわけございません。何のためかということでございますけれども、富士ソーイングさんでは事業拡張のために増築をしたということでございます。

この制度について若干触れさせていただきます。新庄市産業立地促進資金融資制度については要綱がございます。その要綱に沿って実施しているわけでございますが、中小企業者が市内の工業団地への立地、移転、増築等で必要な資金の融資を円滑にするため、市が山形県信用保証協会を経由して金融機関に原資を貸し付けるという制度でございます。このうち、新庄市が3分の1、県が3分の1、銀行が3分の1ということで、三者の協調した融資ということでございます。

ほかのものを使うことはなかったのかということでございますが、富士ソーイングさんはこの制度を活用したいということで申請を出されて、県で認定していただいてこのような形になってございます。以上です。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

1 4 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

1 4 番（新田道尋議員） 14ページ、市町村合併推進費、ここで2億4,858万6,000円戻しがあるわけですが、この予算は6月補正に2億3,573万8,000円を立てまして、合併破談によりまして戻しているというのが主な金額ですが、これがすべてでありませんけれども、6月に補正で

こういうふうに予算を立てて、7月末で不用という状況になったわけです。これは皆さんもご承知で、わかるんですけれども、その立て方に問題がなかったかどうか。私は当初6月に随分早いなという印象を持って、別に何も申し上げませんが、計画からいって8月に正式な回答を求めるんだと、出るんだということを我々に報告してあったわけです。にもかかわらず、6月にこういうふうに無理に予算を確保して、調整基金まで取り崩してやったという、その行為、こういうことが2カ月足らずで不用になるというのは前代未聞で、私も全然ほかにも記憶ございません。この作業が適当であったかどうか、どう考えているかをお伺いしたい。

また、8月31日で完全に解散して、事務所も全部引き払っているという状況で、清算がつくと思うんです。今現在では詳細が出るかどうかわかりませんが、最終的な総括の報告を私はいただきたい。人件費を含めてどのぐらい合併に費用を費やしたか、詳細に報告する意思はあるかどうか、準備があるかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 合併に要するシステム関係あるいは例規集関係につきましては、その時点の補正のときをお願いしてお話ししましたように、今後のスケジュールを進行していく上で、特にシステムについてはいろいろと契約し、調整し、さらに試運転をして、来年3月23日の合併時までシステムとして稼働していくにはその時点で予算化をしていただきまして、どの機種を導入して、どういうシステムで統合し、スケジュール管理をしていかなければならないのかということで、その時点ではぎりぎりであったということで、6月で補正をしていただいて御理解をいただいたと感じております。

それから、合併にお金がどのくらいかかった

のかということにつきましては、直接的な合併の事務局費については既に全協あるいはその時々議会のなかでお話しさせていただきまして、このような形で清算いたしましたということで御報告させていただいております。あとは直接的、間接的な経費につきましては、前々からお答えしていますように、経費のとらえ方、直接的には合併事務局費は人件費を含めて計算できますけれども、それ以外の各市町村で分科会あるいは事務レベルで職員が個々にかかった、あるいはいろんな事務の調査費にかかった事務的な経費、労力を計算するということは、ちょっと難しいのではないかと私どもは考えています。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） 清算費用に関しては、出せないものを出せというのではなくて、実際出費した、明らかに計算ができる数字としてあらわせるものをぜひ出していただきたい。

それから、ぎりぎりの補正予算の提出であったと言えますけれども、そっくり戻ってきているわけです、1円も手をつけないで。それからすると、果たしてその6月の時期が適当であったかどうか。私は適当でなかったと、早過ぎたということが言えるんじゃないかと。幾らかでも、この3項目、予算を出したときの情報システム統合業務委託、データ提供業務、電算機購入、ぎりぎりであったらば、これ幾らかでも使ってなきゃおかしいんじゃないですか。待てたはずで、これからいって、結果から見れば。もう1カ月は待てたはずで。ゼロで返ってきたから私は質問するんです。本当に必要であって、これの予算を立てなきゃないとすれば、何も6月定例でなくて、臨時議会を開いてこれを承認してもらってもいいわけですから。ほかの計画、合併の計画が8月最終回答だと言って最初やったんですよ、計画の中に。それを合わせるべきじゃなかったんですかと私は思うんです。

そういうやりとりは、私は協議委員じゃないのでわかりませんが、その動向、相手の動きを見ながら当然こっちは歩調を合わせてやっていくというのがやり方であろうと。決してこれからいっても8月の回答を待ってからこの2億3,000万円の補正を上げてでも何ら遅くなかったと私はとっているんですけども、その辺どうですか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 システム関係費に関して言わせていただくと、これは分解して何十円とか何百円とか何万円とかということで使えるお金というよりも、委託料あるいはそういったデータの統合料といったことで、金額そのものがセットになってございますので、この部分は使える使えないということではございませんでした。そういった性格のものであるということをお理解いただきたいと思います。

それから、これはいつどのようにして予算を計上するかということは、合併協議会あるいは戸沢村とのお話し合いの中で、こういう日程で予算を計上して進行管理をやっていきたいと思います。スケジュール管理をやっていきたいと思います。こととお話し合いをした上で予算を計上させていただきますので、御理解をいただきたいと思います。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） 協議の中でも数多くの項目にわたって「合併後に話をする」というような文言が非常に多く出てきました。この準備も必ず3月中に全部終わらせなければならないということでもないんじゃないかと、私は素人ですけども、そういうふうに見えるところもあるんですけども、そのまま現状でやっていて、完全に合併後において徐々に直していくということでも私はできるんじゃないかと見て

いました。これをやらないと全然一歩も動かないというんだとしたら、これはやむを得なかったと思いますが、私はそういうふうにはでき得ると思っていました。何千項目あっても、ほとんど私が目を通して見ているという、合併後に調整しようというものがほとんどでなかったですか。途中まで審議やって、新たにこういうことで調整してやりましょうなんていうのは数えるほどしかなかったんじゃないですか。だとすればこれだってそういうふうに来年の4月以降にやっても一向やれないということはなかった。余裕ある財政の中でやるんだとしたら私は何も言いませんけれども、ないものをかき集めて2億3,000万円つくってやったんでしょう。もう少し慎重を期するべきだと。財政再建中でしょう。そういう考えを頭から取ってはならないんじゃないかと、ぎりぎりまでやはり待つべきであると私は思うんです。やむを得ないと言えども、内容としてはそういうことじゃなかったんじゃないかなと私は思っていますので質問したわけです。以上です。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 システムは、合併する町村の最も基本的なことでありまして、このシステムを統合しないと合併はあり得ません。したがって、何を先にするかという電算システム、いわゆる市町村に関する税務、住基情報、福祉、財政、すべて今コンピューターシステムで稼働しているわけです。その基本となるコンピューターシステム、いろんな情報システムを統一しないと今の行政は推進されないという仕組みになっていますので、まずこれを統一して一体的な市政運営、行政運営をしないと、その合併はなり得ないというような前提で進められております。したがって、これを合併する日まで統一して稼働する体制を組めないと合併

は進めないんです。そういった意味で最優先課題としてこれを取り組みました。ぎりぎりどのぐらいまで待てるのかということで検討した結果、その時点まで、8月いっぱい契約しないとこれは今後のスケジュールに大きな支障が出るということで、ぎりぎり待って6月の補正に計上させていただいたという経緯がございますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 私の方から、一つは、これは13ページ、2款1項7目、通信運搬費、今回は補正予算で通信運搬費はここと農林予算とか、特別会計の健康保険、そういうところで通信運搬費がのっているんですが、これは全般的に通信運搬費は各課でいろんな形で郵送あるいは配達、そういうものがあるわけでありまして、そこで私がお聞きしたいのは、この郵送物に関しての取り扱いというか、対応はどうなっているのかなと。役所から郵送されるものは、それなりの公共性を有して重要な文書、書類、証書、いろんな形のものが市民、関係住民に郵送されるわけでありまして。そうした場合、郵送されるものが記録が残らないというのが普通郵便、そういう状況があると聞いて私もびっくりしたわけですが、市の方では各家庭というか、各市民に郵送するものは各課がそういう記録はとっておられるのか、おられないのか、その辺もお聞きしておきたいと思います。

そして、重要な書類というか、郵送がされなかった場合、これはどこで、その責任の所在と

いうか、出てくるか。私は郵便局にも問い合わせしました。そうしたら、普通郵便はどこもチェック機能が働かない。そうした場合、悪用されるような書類も市の方から、例えば健康保険証とか、そういうものが届かなかった場合、どこかで配送漏れ、郵送漏れになった場合、何らかの形で紛失なったとなった場合、どこで責任をとられるのか。市の場合、健康保険証に関しては特定郵便、1通65円で郵送されているというような状況をお聞きしました。保険証じゃなくて、各文書、書類、そういうものはどういう形で郵送されているのかお聞きしておきたいと思います。

もう一つは、20ページの4款2項2目、バイオマス活用生ごみ収集事業費38万9,000円、今回の補正であるんですけれども、生ごみ収集、これは農林課サイドの堆肥製造と関連してやっているわけなんです、この事業、お聞きしたところ、これを始めたのが平成11年、当初はモデル事業で2町内ですか、桧町、千門町、その町内が10年たった今もそういう状況でその事業が展開していると。この辺のモデルで始めた事業が今もなおかつそういう10年も経過しても同じようなシステムというか、同じような町内、同じような集配業務をやっている、この辺、担当課の方でどういう計画を持って進めるのかお聞かせいただきたい。

25ページの8款5項1目、市営住宅建てかえ事業移転助成金185万円、これは東山雇用促進住宅を市で買った。そこへ松本団地から移転させるという事業だと。これはどのぐらいの戸数があつて、1戸当たりどのぐらいの移転費が盛り込まれているのかお聞かせいただきたいと思います。

もう一つ、これは前回、29ページの10款4項3目ですが、地区公民館費において南部地区公民館のことはお願いというか、対応をということで質問したわけですが、早速生涯学習課の方

で予算を立てていただいたということに感謝申し上げます。あの上で、あのときこういう状況だと私が説明したわけですが、この辺の見積もりをとっての254万2,000円というのは見積もりをいただいたところでこういう試算になったかなと思うんですが、この辺の仕事、事業の発注、できるだけ早目をお願いしたいなということがありますが、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。まず、以上質問します。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 郵送に関してですけれども、市から発送する文書ですので、公文書管理全般を総務課で担当しておりますけれども、毎日定められた時間までに総務課に集約しまして、それを私どもの方で郵便局に持っていくという仕組みで郵送物については管理しております。ただ、総務課の方ではもちろん封をされた状態ですので、通数管理といいますか、どこの課でいつ何通出したというような通数管理にとどまっていますので、いつだれにどのような内容のものを郵送したかということについては、各課において責任を持って管理しているという状況です。例として挙げられました健康保険証に関しては、どのような事例があったのかわかりませんが、健康課長の方からその郵送管理について答弁いたします。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 清水議員の国民健康保険被保険者証の郵送関係については、毎年9月1日の更新時期を8月ごろに大体一斉送付しております。世帯数で約6,500世帯ほどになりますけれども、ご指摘のとおり、13市の中では3市が配達証明つき郵便で郵送されていると聞いております。私どもの方では特別郵便ということで、65円の方法でもって保険証は郵送されておまして、配達証明つき郵便については240円とい

うことで、その差が1通175円ほどかかるわけで、確かに普通郵便については御指摘のとおりリスクはあると思われます。ただ、この費用については6,500世帯の方ですべて配達証明つきにすれば約100万円以上の輸送費が従来よりも費用がかかるということでもありますので、この辺今まで何か不都合があったのかどうかということになりますと、今回については2通ほど戻ってきました。その2通についても、6,500世帯の中で2通なんでございますけれども、これについてもその後の所在等確かめて事後処理はしているところで、今年度については事故はございませんでした。以上です。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 20ページのバイオマス活用生ごみ収集事業の今回の補正につきましては、端的に今回につきましては、中学校給食が10月から始まるということで、当然いろんな残渣関係、食べ残し関係もふえるということで、小学校等々も今堆肥化事業で回っておりますが、運搬費等がかさむということになりまして、その分の31万5,000円、それから消耗品が7万4,000円、合わせて38万9,000円の増額をお願いしたいと御提示しております。

なお、議員から質問あった全体の生ごみの堆肥化につきましては、平成11年からモデル事業で始まって3年間やらせていただきました。当時は牛ふん堆肥なんかも一緒にやったわけでして、平成14年からバイオマス活用ということで展開しております。これにつきましては相当年数がたっていて、まだモデルかという御質問なんです。今の段階では「モデル」という文字は使っておりませんが、550世帯、年間にして176トンの生ごみを回収して堆肥化に供用しております。今550世帯の方がいろいろ御協力いただいて生ごみを出していただく、いわゆる循環型社会への参加ということで、根強く

頑張っておられます。これを果たして今簡単に火を消すのかどうかという問題と、農林課所管になりますけれども、堆肥化したものをどう使うかというリンクがなかなかうまくいってない部分もありまして、今内部で横断的に検討はさせていただいている状況でございます。

以上です。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 市営住宅の建てかえ事業移転助成金185万円でございますけれども、これについては松本団地の入居者34戸ございます。その中で、前もお話ししましたけれども、いろんなアンケート調査、移転のアンケート調査を実施しまして、それで34戸のうち、ほかの市営住宅の方に6軒ほど住みかえということにとどまっています。残りの28戸については雇用促進住宅の方にある程度希望されているということを知っておりますので、それについては今後調整してまいりたいと思います。

また、移転費用については、国の補助限度額がございまして、18万5,000円という基準で設定してございます。

なお、今回の185万円につきましては、松本団地については6月補正で7件分の補正をいただいておりますので、今回は3件分の補正をお願いしたいということで55万5,000円でございます。また、雇用促進住宅に今住んでいる方、23戸、1、2号棟でございますけれども、その住みかえとして129万6,000円ということで、合わせまして185万円の補正をお願いしたいということでございます。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 地区公民館費の件でございますが、今回補正予算に計上いたしました地区公民館運営事業費254万2,000円は、すべて八向地区公民館の関係の修繕でございます。修繕

は、軒下、天井の木工事にかかわる部分が62万8,000円で、屋根のトタンふきかえ関係が126万4,000円、その他パイプいすとか折り畳みテーブル等の備品購入費が65万円となっておりますが、屋根の雨漏り部分につきましては冬になる前にももちろんしなきゃならないということで、今回可決していただきましたら早急に対応してまいりたいと思っておりますのでございます。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 総務課長、やはり重要書類というか、郵送がされなかった、届かなかった場合のことを想定してなんですが、そうした場合、何らかの事件というか、損害、そういうのが発生するおそれのあるもの、いろいろあるわけです。税務課で出している納付書とか、いろんな形で予想されるんですよ。配達記録郵便、そういう形でやった方が、今、健康課長が1通240円かかるんだと、かなりの経費が必要だということがあったんですが、やはりそういう何らかの郵送漏れがあって、それが届かなかったとなった場合、何らかのこれは災害の可能性もあるわけです。例えば健康保険証なんか身分証明証がわりに使われるわけですね。そういう最悪の、今のところ余り格別そういうことはないという健康課長の答弁ですが、そういうことを想定した場合、やはりどこかで何らかの記録をとっておくということが大事なんじゃないですか。そうじゃないですか。保険証に関しては山形県で3市ほどが記録郵便、1通240円の経費をもってやっている、東根、村山、長井市だそうです。やっているところはやっているんですよ。何でやっているかということは、今言ったとおりなの。そういうふうな役所の仕事は何らかの責任の所在をきちっと図れるような状況で仕事をさせていただきたい。これは普通郵便で郵送すれば郵便局では全然記録に残らないと。悪く言えば、郵便配達屋さんがどこかへ捨てて

も焼却しても何ら記録がないわけですから、どこに責任が行くかといったらどこにも行かない。わかれば行くんですよ、わかれば。わからなければ最終的には郵送される人が紛失したとか、届いたけれども何らかのあれで焼却したとか、そういう形で最終的には記録の残らないものは郵送されるべき人の始末が悪いというような判断をせざるを得ない状況にもあるわけ。これは本当に困ったなという感じで私はおるんです。ぜひ総務課長、そういうふうな役所の方で何らかの悪質に使われるような書類に関しては、こういうふうな郵送代がそれ相当かかるとしてもそれだけの記録をとってやってもらうのが市民に対しての優しい市政の一つではないかと私は思います。ぜひそういうことを検討していただきたい。

あと、環境課長、これはどういう計画を持って進めるか、これは計画を持ってやっているわけだと思いますが、これは10年も同じ町内を、やって悪いと言っているんじゃないですよ。ここは無料でしょう。ほかの地区はどうやって出しているか。有料の袋に入れてやっているわけなんです。そういうことを考えた場合、公平性、行政のやるべきことかなという感じがします。モデル事業で始めたわけですから、これが営々と10年も続いているわけです。何らかの進展した事業形態を検討していただきたいなと私は思います。これは全戸を対象にした計画じゃなかったのかなと私は思っていますので、ぜひそういうふうな方向で、生ごみ収集した場合の堆肥製造、そしてそれらの堆肥を付加価値のある利用の仕方、そういうことを検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、移転事業、1戸18万5,000円、なるほどこれは国の定めた限度か。普通一般の市民の何らかの形で移転する場合、業者をお願いすると、いろんな状況があるかと思いますが、市内

で異動、移転する場合は4万から5万だそうです、普通ですよ。いろんな状況も、4階とか5階とか1階とか、これはいろいろあるかと思いますが、そういう中で1戸18万5,000円、これは市で出すんでしょう。この移転費をもらう人はいいかもしれない。市のみんなの税金、そういうものが当然ここへ当てがわれるわけで、余りにも差があり過ぎるような、そういう市民の声もあるんですよ。もう少しその辺検討してもらったらよかったんじゃないかなと思っています。こういうやむを得ず移転せざるを得ない、そういう状況もある中でのことと思いますが、一つその辺の余りにもかけ離れた、一般生活している住民と余りかけ離れた、そういうふうな移転費の価格差が出る事業をやるというのは、市民感情というのはそれなりに違和感というか、そういうものはぬぐい切れないと私は思います。その辺も一つ、行政の対応、それなりに市民に理解が得られるような対応をしていただきたい。

それと、19ページ、4款1項1目保健衛生総務費、がん検診助成金、これは恐らく検診センターでやられているものじゃないかなと私はとったんですが、この場合の助成金、これは受けられた方への助成、この検診はどのような割合というか、新庄市民ががん検診を受けておられるのかなと非常に疑問になってきたところでした。検診センターでやるのは基本健診から始まるわけで、がん検診は特有な人間の部位というわけじゃないけれども、部位というのは肉の場合だから、そういうふうな箇所ですか、箇所を選択してやると、一つの箇所を見てもらうと検診料が幾ら幾らと出てきます。そういう中で、がん検診並びに検診センターで受けられる基本健診、そういう中で肺がん検診とか、いろいろあるわけですが、受診する新庄市民の割合、この辺わかれば教えていただきたい。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 まず、この予算の方から最初に御説明申し上げますけれども、がん検診については6月の補正予算にも計上しましたがけれども、今回国の制度によりまして、子宮頸がん検診と乳がん検診について、ある特定の年齢を対象にして無料化を図るということの制度がありまして、それを9月1日から受診するというところで無料クーポン券を発行したわけですが、4月からの対象者について既に受けている方もいらっしゃるということで、4月から受けた方については償還払いをするということで、受けた方についても対応するための予算が6月補正でされていなかったための今回予算計上で、組み替えをしたものでございます。

それから、がん検診等については、一昨年については個別の受診対応をしていたんですけれども、21年度からはセット検診ということで、従来の人間ドックと同様な形で基本健診とがん検診をセットで受けるということにいたしました。昨年度よりはそういうセット検診をすることによってかなり受診率が上がったものと思っていますところでございます。

受診率そのものについてのことでございますけれども、前にお渡しした主要施策に掲載していたわけですが、こちらについて胃がん検診初め子宮がん、乳がんの検診についてそれぞれ検診率が違ってまいります。主要施策の51ページにがん検診のそれぞれ受診率等がありますので、そちらの方をごらんいただければと思います。以上です。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 郵送物の管理については、配達された記録というと配達証明とか、そうなりますけれども、先ほども申し上げましたように、いつだれにどのような内容のものを郵送したかという記録は、担当課の方で全部管理しておりますので、それらを越えたレベルでのお

話かと思っておりますけれども、リスク管理とコストのバランスの問題で、現状のような方法で取り扱っておりますけれども、議員の御指摘を受けましたので、健康保険証その他の実情なども調べて検討させていただきたいと思っております。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 生ごみ堆肥化につきましては、議員おっしゃるとおり10年以上も経過していて、大体同じ形でやっているわけですが、18年度あたりに215地区ある中の170地区ほど回らせていただいて、19年度から全戸回収という計画でもくろんだわけですが、御存じのとおり4億から5億ぐらいの投資的な経費がかかるということで、再建期間中ということもありまして、当時断念したという経緯がございます。再建期間中がいまだに続いているわけですし、なお今後につきましては農林課の方と、堆肥となるわけですから、農林課の方と横断的な協議をしながら検討していきたいと考えております。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 18万5,000円、ちょっと高いんじゃないかというような御指摘ですが、国の補助基準額が18万5,000円ということで、その内訳としましては、例えば単身世帯の場合、いろんな家具とかありますけれども、これは国の用地対策連絡協議会の補償基準に基づいて2トントラック1台が6万幾ら、家族の場合はその2台分必要だということで、そういう算定になっています。それから、移転雑費としまして、例えば休んで引っ越しの片づけをしなければならないとか、引っ越しした先の郵送といえますか、そういう雑費も5万ほど入っております。各個々にその辺の料金については協定して精算ということになります。

以上でございます。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 健康課長、がん検診とか検診が受けられる、統計が18年、19年、20年、基本健診なんか特に52%、58%、平成20年は26.1%、胃がん検診は18年が36.4、平成19年が39.6、平成20年が18.9%と、ずっと受診率が下がってきている。私は端的に、市民の声もあるんですが、受診料が非常に上がってきているんじゃないかというような、受診料がちゃんと明細に各家庭にも配布されておるわけですが、その辺のとらえ方というか、経費もかかるとなればかかるんでしょうが、こういうふうに入診率が入下がつてくれば、何のための検診センターかと問われても仕方がない。検診センターというのは健康をチェックするところだ。そういう機能が働かないような状況下になりつつある、こういうふうに入診率が入下がつてくると。市民が入診している状況をどう把握しているか、健康課長、市民の反響、反応はどう受けとめていますか。最後になりますから、その辺をきちっとお答えいただきたいと思います。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 議員の御指摘のとおりでありまして、確かに入診率は19年度から比較しますと20年度は非常に下がつております。決して言いわけするつもりではございませんけれども、平成20年度から検診について大幅な改正がありました。国民健康保険の保険者が責任を持って、今回は保険者ごとに責任を持って入診させるということで、特定健診、特定保健指導という制度に改めまして、保険者が責任を持って入診を確保すると。ただ、それに伴って20年度はその制度が十分に一般市民に伝わらなかったということで、これについては我々保険者の広報不足なのかなということを考えているところでございます。それを踏まえて、21年度はセット検診も行つて、未入診者に対して徹底的に干渉しま

しょうよということの方策を今やっておりますので、昨年度から比べると大幅に入診率は向上していますので、21年度の今後の推移を見守りたいと考えているところでございます。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 27ページの10の2に各種大会出場奨励費というのがあります。同じようなもので小学校は3万6,000円で、次のページの中学校は8万5,000円ということですが、この内容はどのような内容でしょうか。

それから、27ページの10の1に修繕料というのが3万4,000円ありますが、その内容についてどうでしょうかということでお願ひします。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 21年度の奨励費についてお答え申し上げます。

まず、小学校の部分ですが、全国小学生陸上競技交流大会に、沼田小、日新小、新庄小、3名出場しておりますので、その3名分ということです。中学校の方ですが、東北中学校陸上競技大会が3名分、東北中学校柔道大会が2名分、東北中体連のソフトテニス大会が2名分、東北中学校の相撲の団体競技4名分という内訳になっております。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 修繕料についての御質問にお答えいたします。

ただいまの御質問ですが、小学校に関する修繕料と理解いたしましたけれども、細かい修繕がかなり発生しております。順次私どもで対応している状態でございますけれども、今回補正をお願いしたのは小学校の消防設備の修繕、これは消防署の方から改修を指摘されているような事項でございます。これが16万7,000円ほ

でございます。それから、これも小学校でござい
ますが、今度は具体的な消防設備、予備水槽
というんですか、これの劣化で漏水がございま
した。こういった部分の修繕でございます。そ
れからオイルポンプの交換修繕、変圧器関係の
修繕、こういったものがかなりございました。
この部分についてまとめて今回補正をお願いし
たということでございます。御了解いただきたい
と思います。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 最初の方ですけれども、
陸上大会、全国大会あるいは東北中学校大会、
こういう大会に出るとするのは非常に名誉でも
あり、本人にとっても勉強になることだろうな
と思います。これは公欠扱いなんでしょうか。
それから、子供の出場費と、ついていく先生、
指導者などの出張費などはどのように見ておら
れるのかということをお願いします。

それから、次の修繕料についてなんですが、
学校のトイレの悪臭という問題がないかという
ことです。例えば具体的に、新庄小学校の職員
が使うところは大変快適できれいだと思いき
ますが、子供たちが使っているところのトイレに
ついてはかなり悪臭がして、この間、議員で訪問
させていただいたことがあったわけですが、そ
のとき戸を閉めると多分臭いからだと思うんで
すけれども、すてきなカーテンをかけて、学校
なりに対策しているつもりなのかなと感じまし
たけれども、やはり大変悪臭がひどくて、隣の
教室とか近くの教室は本当に困るかなと思っ
たり、トイレはやはり一番大事なところの一つ
なんですけれども、子供がそこに行きづらいとい
いますか、それでは子供にとってもつらいこと
だろうなと。人数が多いということと、古くな
っているという点があるように思います。そこ
の対策をどのように考えているか、いないか、
お願いします。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 各種大会の学校での対応
ということですが、今回は小学校の大会も中学
校の大会も夏期休業中ということですので、欠
席にはかかわりないことになります。中学校の
場合ですと、中体連などの公式大会であれば当
然子供たち、引率の教員の部分の出張、交通費
等もすべて出るようになっております。

ただ、今回の小学校の大会ですが、小学校の
場合は地区の小体連の大会は公的な大会として
あるんですが、県大会、全国大会は全国組織が
ございませんので、県組織もございませんので、
公式大会という形になっておりませんが、今回
新庄市としては小学校によっては学校教育活動
の一環として出場する大会という部分の項目に
当てはまるだろうということで奨励費を出して
おります。そういうことでありますので、子供
の今回の大会出場費、交通費等に関してはそれ
を主催する団体の方から出ています。引率の部
分については各学校の対応という形になってお
ります。以上です。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 そのほかの修繕はないかとい
うような御質問だったと思いますが、特にトイレ
の悪臭ということでございますが、今現在、
各学校の方から悪臭について殊さら修繕をとい
声は今のところ私どもはいただいておりません。
細かい修繕、今申し上げましたように、かなり
量がございます。私どもでも担当の職員が各学
校をかなり頻繁に回りまして、そういった学校
での修繕の要請を確認しておるつもりでござい
ます。

なお、トイレのカーテンが悪臭防止かどうか
というお声もございましたけれども、具体的に
何のためかというのは私どもは把握しておりま
せんでしたので、この次に私どもが学校回りを

したときにその辺も確認しておきたいと思いますので、御了解いただきたいと思います。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） トイレの方、どうかよろしくをお願いします。見て、悪臭がひどいと感じられたら、その対策をどうしたらいいかということで、子供たちが快適に学べる学校にするために、ぜひ修繕をできればお願いします。

それから、先ほどの小学校の引率について、各学校の対応だということなのですが、学校にお聞きすると先生の出張ということで、先生を出張させた学校もあります。また、そうでなく、指導者が父兄で、その父兄にお願いしたという話もありました。考えてみますと、たまたまその父兄はお金が何とか出張費を個人的に捻出できたから行けたかもしれませんが、これはそうでない父母の場合も多々あるわけで、そういうことも考えると、やはり平等に先生の出張ということをつけてやらなければ、特に小学生が1人で全国大会に行つてこいなんていうことは全く不可能なわけですから、ついて行かねばならないのであれば、出張費を市として考えてやる必要がある。お金のある親だったからたまたまついていけた。お金のない親の場合は出場そのものもできない、経験もできない。こういう不公平があつていいのだろうかと思いますが、その点どうでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 今回のケースですが、ケース・バイ・ケースという形になるかと思いますが、親御さんが一緒に指導者としてついていた例はございます。ただ、その親御さんは陸上競技に造詣が深いということもありました。学校の方は何も対応していないかというと、そうでなくて、学校の教職員も一緒に行っております。当然大会にも応援という形で参加をして

おります。その部分については七、八名の教員がその子供の応援に出かけたということで、教員の職員旅行も兼ねてという話も聞いております。子供にとっては指導者がお父さんという形でついていきましたけれども、学校の対応としてはそんな形で個別的に対応しているという部分で、子供のスポーツ大会出場における安心感というのはほかの学校と変わらない安心感、さらにそれ以上の安心感があつたのではないかなと思つているところです。（「出張旅費のことを聞いているんです」の声あり）

出張旅費については、学校長の判断という形になるかと思つます。どれを出張にするか、どれを出張扱いにしないかというのは校長判断ということで任されているものと思つます。

平向岩雄議長 ただいまから1時まで休憩します。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 3点ほどお聞きしたいと思います。

12ページ、企画費のまちづくり積立金とございますけれども、この制度と内容をまずお聞きしたいと思います。

次に、18ページの保健衛生費総務費のがん検診助成金についてでございます。

次に、27ページと28ページにわたります測量設計業務委託料なんですけれども、これは耐震の委託と認識しますけれども、1,700万円と470万円が計上なつていますが、業者の選定はどうお考えになつておるか伺いたしたいと思います。よろしくお願いします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 13ページのまちづくり応援基金積立金でございますが、今回の議案にもありますように、ふるさと納税を基本とした寄附金を新庄市のまちづくりあるいは地域の活性化など、第3次振興計画の中でうたっております五つの基本目標に沿いまして有効に活用させていただくという基本姿勢で、今回その使い方に関しましては、基金をつくりまして、その中にいただいた寄附金を基金として積み立てまして、必要になったとき、あるいは時期を見てまちづくりあるいは地域の活性化に役立てるために使わせていただくということで、今回基金を設定して、20年度と21年度のいただいたお金をそこに積み立てておくということでございます。以上でございます。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 がん検診について、先ほどお答え申し上げましたけれども、がん検診のこの業務委託料45万3,000円の内容でございますけれども、9月から始まったクーポンによって無料で受診していくと。ただし、4月から8月までもう既に受けた方がいらっしゃるわけなんです、その対象者に対してお金をお返しするという償還払いの額でございます。見込みでございますけれども、乳がんの場合は約69名ほど見込んでおりますし、子宮頸がんの場合は15人程度という形で見込んで45万3,000円の予算を組み替えて計上させていただきました。以上です。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 測量設計業務委託料についてでございますが、議員御指摘のとおり、耐震診断を今やっておりますが、その結果を受けて来年耐震補強工事を行うこととなりますが、そのための設計業務でございます。基本的な考え方としては、本市に指名登録している業者の中か

ら設計業務が可能な業者を選定して競争入札によって決めると、こういった流れになるかと思えます。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） まちづくり積立金の内容を聞きましたけれども、これは上限を設けてそこまで行ったらやるとか、ある程度大きい金額になれば、今、金利が安いですから、金利で運営するというのは無理でしょうけれども、2年度で全部使い切る事業をお考えですか、それともそれを継続的にある程度重ねて、その基金をずっと残しながらまちづくりとか地域活性化の補助金というお考えなんでしょうか。

あと、がん検診の件なんですけれども、昨年を見ますと、胃がん検診が2,700名、大腸がんが2,900人、肺がんが2,043人、子宮がんが1,115人、乳がん検診が1,337人と、成果表を見ればわかるという、さっきのお答えでしたけれども、実は私も毎年受けているんですけれども、ある程度受けますと2万弱、1万9,000円ぐらいかかります、個人負担。もちろん自分の健康のためにはそれはやむを得ないと言えやむを得ないんでしょうけれども、行っている方々から聞くと、もう少し安くしていただかないと、全体ですよ、全体的に安くしていかないと、なかなか検診が今の経済情勢も踏まえて厳しいということで、もう少し総体的に補助金を高くして受けやすくしていけば早期発見・早期治療になるわけですので、国保の方も予防医療と申しますか、そういったことをすれば逆に国保の運営も楽になると思うんです、ニワトリが先か卵が先かという論になりますけれども。もう少し補助金をアップして比較的最小の金額で受けやすいような料金体制も必要ではないかなと私は思います。いかにもこの金額が私は安いなと、安過ぎるなという観点でお聞きしたわけですので、その辺のお考えもあったら一つお聞かせ願いた

いと思います。

あと、耐震の測量設計は、今お聞きしましたが、市内の業者にするとということで、非常にありがたい、よかったなと思っています。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 基金の運用方法と使い方でございますが、寄附金をいただいた方について、こういうことに使ってくださいという希望をいただいております。その道に沿って使わせていただきますが、どういう事業に使わせていただきましたという報告はいただいた方に行かなければならないと思います。したがって、何年間も使わないで、そのまま基金に凍結ということでは、いただいた方への対応としては非常に失礼になろうかなと思ひまして、できる限り早い時期に使いたいと考えています。ただ、このお金だけではなかなかできることは限られていますので、できれば一般財源と合わせまして、こういう事業の中にこういうことを生かさせていただきましたということで、すべて基金から充当して一つの事業を形づくるのではなくて、いろいろやる事業の中に基金を生かしながら運用していくという方法を現在のところは考えております。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 ただいまの検診の料金についてのお話でございますけれども、議員おっしゃるとおり、検診と医療費関係については相関関係があると私も認識しておりますし、車の両輪であるという感じもいたしております。ただ、ここについての検診の料金については、まず私もだけでも決定できない、山形県医師会並びに検診センター、そういった形の中で示された検診表がまず前提となると。ただし、それに対して国保でもって補助金を出せば確かに一部負担金は低額になるということはわかりつつも、

一方で国保会計の財政運営もやっていかなければいけないということもございまして、国の補助率等を勘案しながら設定したわけでございます。議員のようにすべてを受けられるとそのくらいの額にはなりますけれども、一部基本健診だけ受けている方もいらっしゃいますし、その点については市民の判断でもってやっていらっしゃる。安ければ確かに受診率はアップするだろうと思いますけれども、その辺何とぞ御理解をお願いしたいと思います。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 今、議員から御指摘いただいたように、業務を発注する場合の発注先、基本的にできる限り市内の業者さんにやっていただきたい、こういう考えは変わりません。ただ、指名数が、業務の内容がかなり専門性の高いものでございますので、あるいは市内に指名できるだけの数の業者がいなくてもございます。その場合は郡域に広げるといったこともあるという部分だけは御理解いただきたいと思います。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 積み立ての運用だけでなく一般財源も繰り入れてやるという、地域にとっても大変いいことじゃないかなと思っています。なぜならば、宝くじのコミュニティ助成金を活用して、まちづくりに対して非常に活発になっています。私のところにもどういふふうにするとそういうコミュニティ助成金をいただけるかということが最近入ってきますので、私たちの地域も利用して非常に感謝されておるわけですので、そういったものがまちづくり、地域の活性化の発端となるわけですので、成功するように一つエールを私は送りますので頑張ってもらいたいなと思っています。

あと、健康診断の件で聞きましたけれども、新庄市は他市と比べてどういふふうになってい

ますか。他市の方はもっと補助率が高いような気がしますが、新庄の場合は他市と比べてどのような位置づけになっておりますか。

入札の件はわかりました。理解しました。

その点一つお願いします。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 厳密な意味での他市との比較というものは今のところしておりませんが、県から示された補助率等で考えておりまして、厳密な意味で健診項目が多岐にわたっておりまして、一つ一つの比較はしておりません。後日資料を提示したいと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

12番(沼澤恵一議員) 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番(沼澤恵一議員) 20ページから21ページにかけての農業振興費でございます。

午前中に小野議員からも質問あったようですが、ここにあります乾燥調製施設等リニューアル対策でございます。新庄市農協のライスセンターということで、ある程度説明をお聞きしましたが、それに関連しまして、このリニューアルですが、大規模な全面的なリニューアルとお聞きしましたが、これの内容、例えば建物関係まで入っているのか、あるいは乾燥調製プラント、機械類を対象としているのか、それと農協側の持ち出し金、どのくらいあるのかどうか。要するに総事業費、わかればお願いしたいと思います。

次に、同じく農林課になると思いますが、林業振興費、ここの国・県支出金が△7万円となっています。これは緑環境税の交付金が対象だと思いますが、△7万円、県の方に返すようになりかと思いますが、これにはいろいろな事情があると思いますが、私から言わせると、松枯れとかナラ枯れとか、いろいろな対策が迫っておる中、7万円であろうと私は返す

べきではないと思います。そんなことで、緑環境税の△についての内容を一つお願いしたいと思います。

次に、23ページ、土木費2目道路維持費、ここに922万8,000円の補正がのっております。当初説明ですと区長と市長との意見交換会で各区長より要望があった修繕なり、それらに伴う工事とお聞きしましたが、これらについての内容を簡単をお願いします。

それから、もう1点になります。同じく土木費になりますが、24ページ、3目公園費がございます。この公園費には緊急雇用臨時特例基金と地域活性化基金の二つを組み入れての補正のようですが、まず一つ、公園遊具等の修繕と別紙の方に載っておりますが、270万円、これは都市公園だけが該当するかどうか。もう一つが、その右の方の小項目でございます公園管理費、日々雇用職員負担金72万6,000円、これは公園台帳整備ととらえております。日々雇用1人となりますが、台帳整備とは一体何なのか。最後の一つは施設整備管理費委託料756万円、これは公園内の樹木の剪定、委託4人となっていますけれども、これらの内容についてもお願いしたいと思います。以上です。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 最初に、乾燥調製施設等リニューアルについてでございます。内容と総事業費ということでございますけれども、6月3日時点で当該農協の方からこういうふうなことをしたいというところでの資料をいただいているところであります。要は、全面的なシステムの改修だということで、荷受け操作盤の更新とか操作盤機器の更新とか、もみすりプラントの更新とか、そういうライスセンターそのもののシステムの全般的な更新というところでの事業内容になっております。

また、総事業費につきましては、これも一応

6月3日時点の予定として聞いていまして、今回の補正予算の算出根拠とさせてもらいました。補助率については2分の1でございますので、当該事業所の工事はこの倍となります。ただ、実際にこの総金額がどういうふうに決定されるかというのはこれからさらに精査されると思いますけれども、一応これがマックスの状態での金額だと認識しております。

それから、林業費でございますけれども、緑環境交付金が5万7,000円減額になっております。この緑環境交付金の内訳としましては、基本配分枠と特別配分枠という形で県の方で算定してよこすということでございます。その算定の基礎となっていますのは、基礎額交付金というのが1市町村50万円、森林面積割交付金、これはほとんど変わってないんですけれども、これが1ヘクタール当たり30円です。

減額になった理由としましては、児童生徒割交付金、緑の少年団員数割交付金というのもございます。そんなところから数字が若干減ったということで、昨年度よりも5万7,000円ほど減ったという形になっております。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 最初に、道路維持費でございます。その中で615万円の内訳についてでございますけれども、まちづくり会議で地区の方から要望されたのは6町内の箇所でございます。その615万円のうち425万円が地域活性化対策事業ということでございます。

それから、公園費なんですけれども、今、街区公園が14カ所ございます。その中で、既決の予算の中でもいろいろ修繕させていただいておりますけれども、今回、場所は3カ所、公園費としてございます。その中で優先度の高い公園ということで、その経費でございます。

それから、公園費の中の日々雇用職員の公園台帳整備でございますけれども、先ほども言い

ましたように、街区公園が14カ所、近隣公園、総合公園、18カ所の公園がございます。その中で、公園についての図面とか、それをデータ化しまして、いろんな修繕、工事の改修とか、そういう経歴簿といいますか、それが一目でわかるようなデータ化をしたいと思っています。

それから、委託料につきましては756万円ということで、今回の緊急雇用対策ということで、公園の樹木の剪定業務ということで、これは業者委託として考えております。雇用としては4名を計画しておりまして、今言った公園の樹木の剪定業務を業者の方に委託したいと。業者に委託する理由としましては、公園の樹木についてはある程度高い木がございますので、その剪定ということで、高所作業車だとか、そういうのを持っている業者の方に委託したいと考えています。以上でございます。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） 最初の農協のライスセンターについては、おおむねわかりました。県補助が半分、農協の自己資金が半分の事業であると。私も農協の組合員です。6月に総会がございましたが、総会資料には載ってなかったような気がします。今アドバイスをいただきまして、またわかってきました。そんな関係で、非常に農協の持ち出し金も大きいけれども、老朽化も含めてライスセンターのリニューアルをやるということですので、少し見守っていきたいと思います。ライスセンターの経営には大変な負担になろうかなとは思いますが、この件についてはそういうことにしておきたいと思います。

次に、御答弁いただきましたので減額についてはわかりましたが、たしか森議員も決算で質問されていたような気がいたしますけれども、かなりナラ枯れとか松枯れが本市においても進んでいるということです。当初予算を見てもみると、ナラ枯れについては36万円ですか、予算

委員会で今田委員が質問しているようですけれども、陣峰市民の森で80本を対象にしているということです。20年度もこれと同じように80本程度処理をしたと思うんですけれども、被害木の処理の仕方、陣峰の森で切って、その先どうするのかということについて、わかれば御答弁をお願いしたいと思います。

次のページになりますけれども、道路維持管理費の中でお話でしたが、6町内のほかにもっと別の町内からいろいろな修理とか、ここを工事してけろやとかという要望がなかったのかどうか。その要望が仮にこれ以上あったにしても予算上できないということもあったかもしれません。要望のことについての達成度をどのぐらいに見ているのか。

それから、最後にもう一つ、先ほどの公園関係で施設管理業務委託756万円、これは業者の方に委託して、囑託を4人ぐらいというお話でしたが、この組み合わせはどうなりますか。市が採用して委託業者に配置するのか、業者がこの4人を採用して使っていくようになるのか。間もなく秋も深まって冬期に入るわけですが、これはいつまで剪定作業を終わらせようとしているのか、以上お願いします。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 ナラ枯れにつきましては被害がどんどん拡大しているということで、ついきのうでしたけれども、国道から見える範囲の目視ということで、森林管理署とか県とか私どもの職員が調査したところ、約9,000本ほど確認されたということでございます。ただ、この9,000本というのはあくまでも目視ということで、これから森林管理署の方でこれを図面等に落としながら本数を精査し、報告書をつくるということでございます。

そういう中で、平成20年度におきまして、陣峰市民の森の中でございますけれども、98本の

ナラ枯れの木を処理したということでございます。処理の仕方としては、くん蒸といいますか、防除剤を入れたくん蒸処理とか、あるいは抜倒という形でやっております。抜倒した木材につきましては、陣峰市民の森の遊歩道のわきに積み上げてまして、ナラ枯れの処理剤といいますか、それを何とか有効活用できないかというところで、平成20年度に体験農園の一部を使いまして炭焼き釜を作製したところでございます。そういうナラ枯れの処理済み材といいますか、そういうものを活用しながら炭焼き体験といいますか、そういうところを市民の方々に体験してもらいながら、農業あるいは林業への理解といいますか、そういう交流を深めるために使いたいということでございます。今年度に入りまして、炭焼きについては市民の有志に集まってもらいまして、その炭焼き釜を使うクラブといいますか、そういうものを結成してもらいました。そういう中で、体験農園でするイベント、例えば菜の花まつりとかコスモスまつりとか市民が大勢体験農園を使う際に、それとあわせてクラブをお願いして炭焼き体験といいますか、そんなところで活用させてもらっています。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 615万円の6町内のほかにもまちづくり会議での要望はなかったのかということで、23ページ、先ほど修繕料の中で御説明申し上げましたが、工事請負費の中で2町内の方から要望がございました。それについては300万円ということで計上させていただいております。これについては経済対策の臨時交付金の中で対応させていただきたいということで計上させていただいております。

それで、達成度はどうなのかということで、ある程度、今回地域活性化のいろんな経済対策とか、そういうことがありましたので、ほとんど要望についてはある程度予算を計上させてい

ただいているということで満足しております。
その中で、なお修繕の要望については、優先度を定めまして随時計画的に整備を進めてまいりたいと思います。

それから、委託料の756万円につきましては、市がハローワークの方に公募します。それを市が受けて、市が業者の方に委託するというところで、あくまでも市が採用することになります。

期間については、10月中旬あたりから6カ月以内ということで考えております。なお、作業の頻度については、当然降雪期前になろうかと思えますけれども、降雪の状況を見て、樹木によっては冬期間にやる部分もございますので、その辺はうちの方で正確に把握して対応したいと思えます。

12番（沼澤恵一議員） 終わります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第65号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

日程第21議案第66号平成21

年度新庄市国民健康保険事業特別 会計補正予算（第1号）

平向岩雄議長 日程第21議案第66号平成21年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2番（佐藤悦子議員） 歳出1款の1の1に後発医薬品等調査事業というのが出ているんですけれども、この内容は。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 この内容については、緊急雇用創出事業の中で、今、国の方からも後発医薬品の普及促進についてはかなり重点的に力を入れてほしいという通知が来ております。それをもって被保険者の一部負担金の軽減にも資するということで、医療機関や調剤薬局からうちの方にレセプトが来るわけがございますけれども、そのレセプト情報からジェネリック医薬品を調べてデータ化した上で今後の医療費の軽減になればということで雇用するものでございます。

以上です。

2番（佐藤悦子議員） 終わります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ

れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第66号平成21年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第22議案第67号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平向岩雄議長 日程第22議案第67号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第67号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第23議案第68号平成21年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

平向岩雄議長 日程第23議案第68号平成21年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第68号平成21年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

日程第24議案第69号平成21年度新庄市水道事業会計補正予算

(第1号)

平向岩雄議長 日程第24議案第69号平成21年度新庄市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第69号平成21年度新庄市水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時38分 休憩

午後1時51分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日 程 の 追 加

平向岩雄議長 追加案件が出ておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 金 利寛君。

(金 利寛議会運営委員長登壇)

金 利寛議会運営委員長 御苦労さまでございます。それでは議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

本日午後1時40分から議員協議会室におきまして議会運営委員7名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加について協議をいたしましたところであります。

協議の結果、執行部から提出のありました議案第70号個別外部監査契約の締結について、議会案第9号私立学校助成予算の充実を求める意見書の提出について、議会案第10号日米FTA反対、農家経営の危機打開を求める意見書の提出についての議会案2件及び議員派遣の件に、先ほど申し上げました執行部提案の議案1件を加えた計4件を本日の議事日程に追加していただくことにいたしました。

以上よろしくお取り計らいますようお願い申し上げまして、議会運営委員会における協議の経過と結果についての御報告といたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、議案1件、議会案2件及び議員派遣の件の計4件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案1件、議会案2件及び議員派遣の件の計4件を本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで、追加日程を配付するため暫時休憩いたします。

午後 1 時 5 3 分 休憩

午後 1 時 5 5 分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第 25 議案第 70 号個別外部 監査契約の締結について

平向岩雄議長 それでは追加日程に入ります。

日程第25議案第70号個別外部監査契約の締結
についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第70号個別外部監査契約の締
結について御説明申し上げます。

平成20年度決算の財政健全化判断比率のうち
実質公債費比率が25.9%となり、早期健全化基
準を上回ったため、今年度中に財政健全化法に
基づく財政健全化計画を策定しなければなりま
せん。この計画策定に際し必要な個別外部監査
の実施につきましては本定例会の初日に議決し
ていただきましたが、地方自治法の規定により
個別外部監査契約の締結につきましても議決が
必要なため提案するものであります。

契約の相手方は、尾花沢市の税理士でありま
す高橋龍二氏であります。高橋氏は、税務並び
に会計業務などに関し豊富な経験と知識を持ち
合わせており、個別外部監査人として最も適任
と考え、契約するものであります。市内で税理
士事務所を開業している方でいらっしゃるが、
このたびの監査の重要性を考慮し、市外の方
から客観的に監査していただく必要があると
考え選任いたしました。

監査の目的は、財政健全化計画の策定にかか

わる監査及び監査の結果に関する報告でありま
すが、特に実質公債費比率が高くなった要因と
比率を下げるための方策の検証について監査を
お願いする予定であります。

契約期間は10月1日から12月25日までとし、
交通費を含めまして60万円を限度として契約い
たしますが、この経費は特別交付税に算入され
る制度となっております。

以上、契約内容につきまして御説明しまし
たが、監査委員と協議し、異議ない旨の御意見を
いただいておりますので、御審議いただき、御
決定くださいますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第70号個別外
部監査契約の締結については、会議規則第37条
第3項の規定により委員会への付託を省略した
いと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第70号については委員会への付託を省略す
ることに決しました。

これより質疑に入ります。議案第70号個別外
部監査契約の締結について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、
質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第70号個別外部監査契約の締結について
は、原案のとおり決することに御異議ありませ
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

日程第26 議会案第9号私立学校 助成予算の充実を求める意見書の 提出について

平向岩雄議長 日程第26議会案第9号私立学校助成予算の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

文教厚生常任委員長沼澤恵一君。

（沼澤恵一文教厚生常任委員長登壇）

沼澤恵一文教厚生常任委員長 議会案第9号私立学校助成予算の充実を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年9月17日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会文教厚生常任委員会委員長沼澤恵一。

別紙。

私立学校助成予算の充実を求める意見書。

山形県の私立学校に対する助成は、昭和50年に制定された私立学校振興助成法により昭和53年から行われました。平成3年、山形県議会において「私学助成の充実強化と父母負担軽減に関する要望書」が採択されてから、私立学校助成が年々増加され、私立学校経営の安定化と修学上の経済的負担軽減に大きな役割を果たしてきました。

近年、県財政の健全化の取組みによって平成18年度及び平成19年度の2年度間にわたり私立学校助成予算の削減が行われてきましたが、山形県議会を始めとした関係各位のご理解とご尽力により、平成20年度では増額に転じ、平成21

年度では、生徒一人当たりの単価が過去最高となりました。しかし、少子化により生徒数が減少しているため、私立学校助成予算自体は減少しています。また「私学助成は非義務的経費」との不安定な位置付けは、依然として変わりありません。

少子化の影響による生徒減少に歯止めがかからない中、私立学校の経営は深刻な状況にあり、私立学校関係者の懸念は誠に大きく、また、父母負担がさらに重くなるものと深く危惧しているところであります。

つきましては、父母負担の軽減及び教育条件のさらなる改善のため、平成22年度山形県予算においては、私立学校助成関係予算を増額するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、山形県知事宛、山形県教育委員会教育長宛。

よろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議会案第9号については、会議規則第37条第2項の規定により直ちに審議に入ります。

議会案第9号私立学校助成予算の充実を求める意見書の提出について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第9号私立学校助成予算の充実を求め

る意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第27議案第10号日米F T A 反対、農家経営の危機打開を求める意見書の提出について

平向岩雄議長 日程第27議案第10号日米F T A 反対、農家経営の危機打開を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

産業建設常任委員長遠藤敏信君。

（遠藤敏信産業建設常任委員長登壇）

遠藤敏信産業建設常任委員長 議案第10号日米F T A 反対、農家経営の危機打開を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年9月17日、新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会産業建設常任委員会委員長遠藤敏信。

日米F T A 反対、農家経営の危機打開を求める意見書。

農産物の輸入が増え、米価が底なしに下落する中で、農業経営を続けられない事態が急速に広がっています。農業と農村の再生にいま最も必要なのは、農家が安心して生産に励める条件を整えることです。価格保証や、所得補償を抜本的に充実し、農産物輸入自由化を中止することが急務です。

その点で、いま問題となっている日米間のF T A（自由貿易協定）、現に交渉が進んでいる日豪F T A・E P Aは、農産物の全面自由化に

道を開き、農業の崩壊につながることは必至であり、断じて認めるわけにはいきません。自由化一辺倒のW T O（世界貿易機関）を根本から見直し、「食料主権」を保証する貿易ルールを確立すべきです。

今春以降、米価が低落を続け、09年産米も大暴落の危険が高まっています。このままでは、米を作る人がいなくなりかねません。日本農業や農業経営の当面する危機に対する打開対策を取ることにし、食糧自給率の向上や「農業所得の増大」はありえません。

よって、次の事項について取り組まれるよう強く要請します。

記

1. 日本農業を壊滅に導く日米F T A交渉はおこなわないこと。日豪F T A交渉も中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、外務大臣宛、農林水産大臣宛、経済産業大臣宛。

以上、よろしくお願いします。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議案第10号については、会議規則第37条第2項の規定により直ちに審議に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第10号日米FTA反対、農家経営の危機打開を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第28議員派遣の件

平向岩雄議長 日程第28議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る11月12日、山形市において山形県市議会議長会の主催により開催される議会報研修会への議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第159条第1項並びに第2項の規定に基づき、お手元に配付いたしました名簿のとおり、議会報編集委員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、山形県市議会議長会主催の議会報研修会への議員派遣の件については、議会報編集委員を派遣することに決しました。

閉 会

平向岩雄議長 ここで市長よりごあいさつがあります。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 9月議会の閉会に当たりまして、一言御礼申し上げます。

このたびは決算議会に当たるわけですが、各議員からさまざまな御指摘、御指導をいただきましたこと、しっかりと今後の行政に生かしてまいりたいと思っております。

9月議会で決算をするようになったことについて、後の12月議会から持ってきたことについても確認をいただいたところであります。

来年度、22年度に向けての事業に十二分に発揮できますよう、職員ともども今回の議会の十二分に取り入れて考えてまいりたいと思います。

9月議会、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

平向岩雄議長 以上をもちまして平成21年9月定例会の日程をすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後2時10分 閉会

新庄市議会議長 平 向 岩 雄

会議録署名議員 斎 藤 義 昭

〃 〃 亀 井 信 夫

決算特別委員会記録（第1号）

平成21年9月7日 月曜日 午前11時58分開議
委員長 山口 吉 静 副委員長 沼 澤 恵 一

出席委員（19名）

1 番	奥	山	省	三	委員	2 番	佐	藤	悦	子	委員
3 番	斎	藤	義	昭	委員	4 番	小	野	周	一	委員
5 番	今	田	雄	三	委員	6 番	金		利	寛	委員
7 番	小	関		淳	委員	8 番	遠	藤	敏	信	委員
9 番	清	水	清	秋	委員	10 番	小	嶋	富	弥	委員
11 番	渡	部	平	八	委員	12 番	沼	澤	恵	一	委員
14 番	新	田	道	尋	委員	15 番	平	向	岩	雄	委員
16 番	森		儀	一	委員	17 番	山	口	吉	静	委員
18 番	亀	井	信	夫	委員	19 番	星	川		豊	委員
20 番	下	山	准	一	委員						

欠席委員（0名）

事務局出席者職氏名

局	長	大 場 和 正	総 務 主 査	野 崎 勉
主	査	沼 澤 順 子	主 事	笹 原 孝 一

本日の会議に付した事件

委員長の互選
副委員長の互選

開 議

斎藤義昭臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき決算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、斎藤義昭が臨時に委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は19名です。

これより決算特別委員会を開きます。

委員長の互選

斎藤義昭臨時委員長 それでは委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

委員長の互選方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

斎藤義昭臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に山口吉静委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました山口吉静委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

斎藤義昭臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、山口吉静委員が委員長に当選されました。それでは委員長と交代いたします。御協力ありがとうございました。(拍手)

(臨時委員長退席、委員長着席)

山口吉静委員長 ただいま決算特別委員長に当選いたしました山口吉静でございます。ふなれでございまして、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

副委員長の互選

山口吉静委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に沼澤恵一委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました沼澤恵一委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました沼澤恵一委員が副委員長に当選されました。

沼澤恵一委員、よろしくお願いいたします。

散 会

山口吉静委員長 それでは、9月14日の月曜日午前10時より決算特別委員会をこの議場において開きますので御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後0時02分 散会

決算特別委員会記録（第2号）

平成21年9月14日 月曜日 午前10時開議

委員長 山口 吉 静

副委員長 沼 澤 恵 一

出席委員（19名）

1 番	奥	山	省	三	委員	2 番	佐	藤	悦	子	委員
3 番	斎	藤	義	昭	委員	4 番	小	野	周	一	委員
5 番	今	田	雄	三	委員	6 番	金		利	寛	委員
7 番	小	関		淳	委員	8 番	遠	藤	敏	信	委員
9 番	清	水	清	秋	委員	10 番	小	嶋	富	弥	委員
11 番	渡	部	平	八	委員	12 番	沼	澤	恵	一	委員
14 番	新	田	道	尋	委員	15 番	平	向	岩	雄	委員
16 番	森		儀	一	委員	17 番	山	口	吉	静	委員
18 番	亀	井	信	夫	委員	19 番	星	川		豊	委員
20 番	下	山	准	一	委員						

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市	長	山	尾	順	紀	副	市	長	國	分	政	嗣
総務課長		星	川		基	政策経営課長			坂	本	孝	一郎
政策経営課参事		柿	崎	憲	一	税務課長			今	川	吉	幸
市民課長		川	田	美	浪	環境課長			五十嵐		正	臣
健康課長		小	野	孝	一	農林課長			星	川	俊	也
商工観光課長		黒	坂	光	悦	都市整備課長			五十嵐		祐	一
下水道課長		佐	藤	新	一	会計管理課長			大	江	雅	夫
福祉事務所長		田	口	五	郎	兼会計課長			小	野	善	次
神室荘長		信	夫	友	子	水道課長			伊	藤	輝	昭
教	育	武	田	一	夫	教育委員長			柿	崎	卓	美
学校教育課長		栗	田	正	人	教育次長			三	浦	和	枝
生涯スポーツ課長		清	水	幹	也	生涯学習課長			矢	作	勝	彦
						選挙管理委員会委員長						

選挙管理委員会 事務局長	柳 橋 弘	監査委員	高山 孝治
監査委員 局長	佐 藤 良 知	農業委員会 職務代理者	高 橋 眞
農業委員会 事務局長	柏 倉 政		

事務局出席者職氏名

局 長	大 場 和 正	総 務 主 査	野 崎 勉
主 査	沼 澤 順 子	主 事	笹 原 孝 一

本日の会議に付した事件

議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について

開 議

山口吉静委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は19名です。

なお、本日は農業委員会より会長職務代理者の高橋 眞君が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

それではこれより決算特別委員会を開きます。

決算特別委員会に付託されました案件は、議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第64号平成20年度新庄市水道事業会計決算の認定についての10件であります。

これより審査に入ります。

その前に、審査及び本委員会の進行に際しての主な留意点を確認しておきます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質問は必ず最初にページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問をお願いいたします。発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたりまたはその範囲を越えてはならないと規定している会議規則第109条第1項を遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いし、これより審査に入ります。

議案第55号平成20年度新庄市 一般会計歳入歳出決算の認定について

山口吉静委員長 初めに、議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の審査方法につきましては、歳入と歳出とを分けて質疑を行います。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは質疑に入ります。

一般会計の歳入について質疑ありませんか。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 58ページになりますが、歳入の全般的な件についてお尋ねしたいと思います。

単年度で見ますと黒字になっているという監査報告も受けているわけですが、その部分でお話をお聞きしたいと思います。

成果表の21ページには不納欠損金含めて若干の減少が見られるわけですが、これは調査する日が異なっているなど理解しているんですけども、その収入のあった部分についてまずお尋ねします。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 歳入全般ということでございましたけれども、58ページということでございますので、市税についての御質問ととらえまして、私の方から収入の傾向についてお話ししたいと思います。

市税につきましては、ごらんいただきますように、おおむね予算を上回った収入をしております。唯一予算を割ったのがたばこ税でございます。これは年間を通して前年よりもわずかずつ、前年に比べて下がってきております。これは恐らく健康志向といいますか、禁煙のキャンペーンがなされたことによってたばこの消費が減ったものととらえております。あと大きく収入として減りましたのが法人税でございます。法人税につきましては、やはり景気の動向をすぐ反映するということでございまして、おおむね10%程度、前年より下がっております。

全国的には15%程度下がっているというのが報告されておりますけれども、新庄の場合にはこういった景気の波がややおくれてあらわれてきていると思っております。

なお、法人の場合ですと中間納付という仕組みがございまして、景気がわるくなったからといってすぐ税収がダウンするということではなくて、前年の実績の半分を中間納付で納めるということがございます。決算した時点でさらに業績が下がれば、既に納めたものから翌年度に歳出還付するということがございます。

固定資産税等につきましては、おおむね順調に収入されております。

先ほどの質問の中では収入されたことということでございましたので、その点についてもついでにといいますか、関連がありますので、不納欠損についてもお話しさせていただきたいと思えます。

ことしの場合は、不納欠損額、前年に比べて大幅にふえております。件数的にもふえておりますけれども、特に固定資産税、都市計画税、法人税、この三つの分野で不納欠損額が大きく出ております。これにつきましては、かねてから懸案であったものにつきまして、収入する部分がある程度確保できたということがございまして、また一つの案件でございますけれども、私の方で区分いたしまして、完全に収入の見込めない部分につきまして、これの差し押さえ等を外して不納欠損処分をしたということでございます。総じまして、この不納欠損額につきましては、収入率には来年度以降反映するわけでございまして、今年度の収入率には反映しておりません。収入率を見ますと、現年度分の滞納繰り越し分は前年よりも収入率は上回っております。ということで、収入は順調にされてきたととらえております。

以上でございます。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 詳しくお聞きしましたが、こちらの歳入歳出の9ページなり、そして先ほどいった成果表の21ページを見ますと不納欠損金なり収入未済額というものがあるわけですが、不納欠損額は大体同じになっているわけですが、収入未済額がこちらから見ますと2億1,000万円ほど若干少なくなっているということで、成果表をつくる日にちが歳入歳出の決算書をつくるよりも後につくったのではないかなと理解しているわけですが、今お話しされた収入が大変伸びているという状況も含めて、そこから辺があったのかなかったのか、もう一度お聞かせください。

山口吉静委員長 暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時12分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 20年度は定額給付金とか2次補正とか、いろいろ国の年度末ぎりぎりの対策がございまして、未済額として繰り越した額とか、そういった関係もありますので、額は大きくなっております。次年度に歳入される、そういった関係もありまして、今回は未済額が大きくなりました。その部分については、20年度はかつてない特殊な年度でありましたので、国の対策絡みでそういった金額になったととらえていただきたいと思います。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 全体的にお聞きするということで聞いていますから、そういう意味でお答えいただいていると判断しておりました。

そういうことで、今、全体的に見ますと、不

納欠損額は変わらないと、これからも変わらないということですが、今お話しした収入未済額の件については全体的に見ても成果表とあれは違うということは事実でありますから、そういうことを見ますと、今後、政策経営課長の方からお話ありましたが、努力してなるものと、今回は特殊な事情でそれができたという一つのハンデがあると思うんです。そういう意味で、これまで以上に税金なり、そういういろいろな収入を得るために努力しなければならないという状況は続いていると思うんですが、今回の特殊事情を除けばいかがだったのかなと思いますが、いかがでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 繰り越しとなった収入については、いわゆる収入未済額ですか、それはその後、今年度に入りまして国から全部お金が入ってきてございます。この決算書は年度末で入ってきているか入ってきていないか、今後財源として見込めるか見込めないかという基準をもってつくられてございますので、年度を越えて入ってきた定額給付金の補助金とか国の2次補正関係のお金、基金に積み込んだ3,900万円以外のお金についてもその後入ってきてございます。そういった意味では歳入は確保されてございます。

また、先ほど税務課長が申しましたように、税金方面でも未済額は減ってきているということで、着実に収入については確保が進んでいると考えてございます。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） そういう事情でありますと、税金の徴収の方法がスムーズにいったいなるかと理解するんですけれども、今後そういう状況については大変だなということは懸念するところがありますけれども、20年度の年度末ま

での関係については監査委員も指摘しているとおりの順調であると理解していいわけですか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 全体的には確保は進んでおりますが、近年に入りまして経済的に厳しい状況が続いてございますので、いろいろな収入を伴う分野におきましては確保についてはこれからも厳しい状況が続いていくのではないかなと考えていますので、使用料とか、いろんな分担金とか税金とか、そういったことについては今後も歳入が確保されるように、全体的には引き締めてやっていきたいと考えています。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 歳入があつて歳出があるということを理解すれば、歳入が多ければ多いほど経営がうまくいくという状況になるわけですから、その努力を続けていただいたということで評価したいと思います。

それから、先ほどもちょっと収入の件でたばこなどもありました、たばこの収入というのは若干は減っているんですけども、今までどおり3億という金が確保できているということで、今までもたばこを吸う人に対して優遇しなければならないということで、この場でも発言させていただいておりますが、その後、庁内的に見て、たばこを吸う人に対する待遇はどうなのかなと、そこら辺は考えておったのでしょうか、おらなかったでしょうか。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

山口吉静委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 市役所の中での喫煙に関しては、昔はまるつきりフリーでしたけれども、場所を決めて庁内何カ所かで吸ってもらう、さらに今度は外に喫煙所を設けて1カ所で吸ってもらうというやり方で、いろいろこの場でも御指摘を受けましたし、職員からの要望もあるんで

すが、ただ、昨今の状況を考えますと、今の形でやむを得ないかなと思っております。税収と直接結びつけてと、総務課としてはそういう考え方は余りっていません。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 「だめ」と言うのは一番簡単なんですけれども、だめでなくて、努力がこの収支の中にあればよかったなと思いますので、次の要望に対してはまた改めて要望することにしておきたいと思います。

それから、歳入全般で固定資産税関係の土地なり建物なりということで、この不景気という状況が続いている中でプラスになっている面もあるわけです。このプラスの効果というのはどう理解しているかお聞かせください。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 固定資産税につきましては、成果表の19ページに概要調書のデータを載せております。確かに今、土地の下落ということで評価は下がっております。この表で見ますと、課税標準額を見ましても土地については下がっております。一方、家屋の方は100を超えるように上がっているわけです。つまり建てかえ、家がそのままの場合ですと評価がえで評価が下がってくるわけなんです、建てかえ、あるいは新築しますと、その分だけ課税標準額が上がってくるというふうになります。

それから、次の20ページにもございますけれども、償却資産の部分が上がってきております。工場等で新たな設備をするといった場合にこれが課税なるわけでございます。したがって、景気が悪いということで、土地の取引が低調になっている、地下が下がっているといった部分では下がる傾向がございますけれども、一方、建物、償却資産の部分で上がっていると。結果的に課税標準額が上がっているということにな

っております。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 市民の皆さんもそういう意味合いではささやかな収入の中からこういう努力もしているわけです。これらについて市としても一回見直ししながら対策を講じていただければと思う評価だと思います。いずれにしても、税収全体が落ち込みますと我々のサービスも落ち込むということになりますから、そういうことのないようにということで、今回の20年度の収入については評価をして、私の発言を終わりたいと思います。以上です。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

山口吉静委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） まず、一般会計・特別会計監査意見書の32ページ、付表5に税及び税外収入年度別未納状況調とありますけれども、ここには平成15年度以前から現年度の平成20年度分までの未納額及び合計が出ております。例えば市民税に関しては現年度分として3,161万8,937円、合計9,694万9,128円、約1億円ぐらいの滞納繰り越し分があると。法人税についても1,000万円以上の滞納があるということで、年々ふえていく傾向があります。これにどう対処していくかということを1点お伺いします。

それから、これの枝というか、葉の段階になるんですけれども、決算書の67ページ、児童館等使用料、ここでも収入未済額及び滞納繰越額が発生しております。この内容についてお伺いします。

それから、そのページの下段、公営住宅家賃について、ここでも現年度の収入未済額が28万4,000円、滞納繰越額が204万250円とあります。対象者は何名かお伺いしたいと思います。また、できればどこに住まわれている方か、今後どのように対応されるかについてお伺いします。

同じく関連して、主要施策の成果説明書85ペ

ージの小学校給食管理運営事業について、安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供することで、児童の健全な心身の発達と望ましい食習慣を促すことを目指しての事業ですけれども、残念ながら給食費を回収できない例が多々あると聞いています。どれほどの額なのか教えてください。また、払えない理由は何なのか、あるいは払えないのか、払える状態にあるにもかかわらず、意図的に納めないのか、どのように分析し、またどう措置、対応しているかお尋ねします。

それから、決算書の67ページに戻りまして、わらすこ広場使用料として128万円ほど入ってきております。平成20年度の利用状況は、10カ月間、260日で4万6,627人になっているようですけれども、再開に当たって使用料金制をとってわけです。しかし、従前にも増して利用者は多いということで、必要とする方が多いということが浮き彫りになったわけですが、128万円という額、大変ありがたいわけですが、これについてどうお考えなのかお伺いしたいと思います。以上です。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 御質問ありました中で、税に関する部分だけ私からお答えしたいと思います。

決算審査意見書32、33ページにわたって書いてあります滞納繰り越し分の額というのは、決算書の収入未済額と一致する額でございます。したがって、これは不納欠損をした後の数字となります。これは21年度にかけてさらにこの分を徴収するといったものでございます。通常、時効等は5年と言われておるんですが、それ以前のものもございます。これは要するに差し押さえ等しておりまして、その解除がならない部分については5年を超えて時効が中断しております。こういったものについては破産事件が解決するまでは残っていくことになります。

解決した時点で幾らかでも配分があれば、これは収入していくということになります。5年以内のものにつきましては、これは毎日毎日各事業所なり個人宅なりを訪問して少しずつでも納めてもらうようにしております。その中で、以前ですと不動産の差し押さえということをやっておりましたけれども、最近では動産の差し押さえ、あるいは個人の場合ですと給与の差し押さえ、こういったこともやっております。その以前の段階として、給与等の照会を事務所にやるよと言っただけで少しずつ納まってくる例もございますので、さまざまな手段をとりながら収納に努めていきたいと思っております。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 御質問2点について御答弁申し上げます。

最初に、67ページの児童館使用料の収入未済額の御質問でございますけれども、現年度の収入未済額3万8,100円、内訳は保護者にして4名分の滞納金額でございます。その後、職員並びに指定管理者等の協力をいただいて、現在使用料の納入について督促しているところでございます。

もう1点、わらすこ広場の使用料128万円にかかわる御質問でございますけれども、再開に当たりましては有料制を導入いたしました。再開前でございますと人数把握のために受付のところ「何人」「市内・市外」といったことを記入していただいていたわけですが、有料制になったがためにカウンターに常時人を張りつける必要が生じてございます。無料のときには子育て支援センター職員2名と臨時職員がフロアを中心に目配りできたんですが、有料制になったことによって1名を常にカウンターに張りつける必要が生じたと。そういったことで、今年度新たに日々雇用職員1名、これは福祉全体の正職員の人事異動にも絡んで

いますけれども、そういったことで、確かに歳入は128万円確保してございますけれども、21年度当初予算で申し上げますと日々雇用職員賃金192万円を計上してございます。この日々雇用賃金192万円のかかなりの部分が受付の料金徴収に労力をとられているという状況でございますので、こういったこともいろんな方策を御提案しながら解決に向けて努力しなければならないと考えてございます。以上です。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

山口吉静委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 公営住宅の家賃についてお答えします。

何名いるかということで、平成4年から未納の方が10名おります。その中で、野際団地で2名、玉の木で4名、小桧室で2名、松本で1名、北新町で1名ということで、まだいただいている方についてはこれまでどおり払う意思がございまして、引き続き収納確保に努めてまいりたいと思います。以上です。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

山口吉静委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 学校給食の給食費の未納の問題についてお答え申し上げます。

平成21年5月段階で、前年度分未納の児童生徒数は小中合わせて39名です。金額としては合計32万7,000円ほどになっております。

この理由なんです、学校長の方では就学援助の対象になる家庭であれば紹介申し上げて、極力そういう公的な援助が受けられるようにということで、さまざまな形でアドバイスしておりますが、その対象にならない家庭のお子さん方の方です。1件1件詳しくはわかりませんが、校長から聞いたところによりますと、収入はあるんだけど、給食費以外の別のところに使う家庭もあるやに聞いております。

対応ですが、先日の校長会でも確認しましたが、給食費は各家庭が食材費として負担をして

いただくということで確認をしております。給食費については、まずは全家庭から払ってもらおうという姿勢を貫こうということを確認したところです。各学校としては家庭訪問や督促状という形をお願いをしているところですが、それでもなかなか解決しない場合については、教育委員会とも一緒に相談をしながら考えていくということで、過年度分をどうしてもお支払いいただけない部分につきましては内容証明郵便とか、あるいはその後の法的措置なんかも視野に入れながら、ともかくそれぞれの御家庭に負担いただくということを筋として考えていきたいと思っています。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

山口吉静委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） 給食の方からいきます。

ただいまの学校教育課長の話を伺いますと、就学援助対象の家庭じゃない方の未納があるということのようです、結局子供がかわいそうだと思うんですけれども。間もなく中学校での学校給食が始まるわけです。これは市長の公約の肝いりでもあったわけですが、しかも私もそれを後押ししたという経過があります。そういうことから、中学校給食が始まることによって未納問題がますます膨らんでいくんじゃないかということが懸念されますし、現場でもそういうことがささやかれていると伺っています。まだ始まる前からそういうことが危惧されていますので、従来は払うようお願いしてきたということですが、それがさらに中学校にも及ぶということで、新たにスタートする前にある程度整えておくことが大事なんじゃないかと考えるわけですが、どういう気構えでおられるか、もう一度伺います。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

山口吉静委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 御心配いただきまして、ありがとうございます。

中学校給食は10月5日から始まるわけですが、先日の校長会でそれぞれ校長方と確認したところは、まずは給食費というのは食材費のみを負担していただくんだという御説明をしっかりと申し上げて、まずお子さんの食に関しては親御さんが責任を持ってもらうということのお願いをまず徹底していこうということを確認したところでした。

それから、これも話になったんですが、まだスタートしておりませんので、まずスタート前にやることをやって、スタートしてみて、それでまた未納がふえるような状況があれば、それについては先ほど申し上げたような措置をとっていこうということで、流れについても一応確認しております。まずは保護者の皆さん方の良識ある対応をお願いしているところです。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

山口吉静委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） 収入未済ということについて質問しているわけですが、今、職を失っている方が多いということ、あるいは景気動向が非常に悪いということで、どこの家庭もゆとりを持って生活している家庭は少ないと思います。そういう中であって、やはりいただかなくてはならないものはいただかなければならないわけですが、ますますこれから滞納額というのはふえてくるんじゃないかと思います。今、税務課でも徴収努力をしているわけですが、もう一度今後の対応策について伺いしたいと思います。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 20年度も行いましたけれども、滞納繰り越しになっている個々のケースについて、綿密な見直し作業をこれからもやっていきたいと思っております。個々のケース、生活実態、すべて把握しながら、今すぐは払えなくても数年後に払える見込みがあるかどうか、ある

いは5年たっても恐らくこれは払えないだろうというようなことがあったときには、例えば滞納処分 of 執行を停止して3年で不納欠損にするということもございます。あるいは事によっては、事情によっては直ちに不納欠損とする例もございます。そういったことで、個々に具体的な事例を綿密に相談を受けながら、払うものは払っていただくと。しかし、どうしてもできないものであるかどうかを綿密に審査した上で対処しながら滞納繰り越し分を減らしていきたいと思っております。いただくことを原則にしながら、漫然と差し押さえとかするのではなくて、実態を調査した上で適切に対処していきたいと思っております。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

山口吉静委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） 大変な仕事、大変な作業だと思いますけれども、よろしくお願いします。

最後に、わらすこ広場の件ですが、広場使用料ということで128万円いただいていると、そのお金をいただいている方の賃金192万円を出していると。費用対効果ということではなくて、あるいは日々雇用の方の仕事を奪うということではないんですけれども、利用者はお金を払ってもここは必要だととらえるのか、あるいは、なければもっといいと考えるのか。利用する人は応分の負担をするべきだという考えが私はあるんですけれども、どちらが利用しやすいものなのでしょうね。何もチェックなしに出入りするということもいかがなものかと思うんですけれども、単純にこの額から見ると使用料が少し足しになったということにはなっていないわけですね。とすれば要らないんじゃないかという考えも出てくるんですけれども、いかがですか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 再開に当たりまして、いろいろ議会で御議論いただきまして、最終的に有料化で再開したわけでございます。現在、福祉事務所には有料化に対して大きな不満の声は届いてございません。そういった意味では、一般の世帯でほぼ100円、車でおいでになった場合にはそれに駐車場使用料が上乗せなるわけですが、逆に関心の方に何とかしてほしいという声は駐車料金についての声の方がずっと多く届いてございます。

確かに、わらすこ広場も公共施設の一つでございますので、基本的には受益者負担という考えはあるのかなと私も理解してございますが、その受益者負担の金額は幾らが妥当なのか。あとは委員御指摘のとおり、128万円の収入を上げるために、すべてとは申しませんが、常時受付に人を配置して、離れることができない状態になるわけです。そういったことを総合的に勘案しますと、今後のわらすこの運営について、無料化に踏み切って、カウンターの人員をフロアの目配りの方に集中していただくやり方、あるいは使用料を値上げして、せめて人件費ぐらいは生み出そうとする考え方、いろいろ選択肢はあるのかなと思います。ただ、現実的にわらすこの使用料、大抵は1回100円、月パスポートで500円なんですけれども、駐車料金が非常に負担だという声がございますので、駐車料金と抱き合わせて考えますと、やはり使用料のアップというのはよほど慎重に考えなければいけないのかなと。そうしますと、無料化も選択肢の有力な一つではないかなと考えてございますけれども、再開でいろいろ御議論いただいた中で有料化に対する御意見も多数ございましたので、今後そういったことについて調整しながら21年度以降の方向性をお示しする必要があるのかなと考えてございます。以上です。

8 番（遠藤敏信委員） 終わります。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） それでは、平成20年度の新庄市一般会計・特別会計の決算審査意見書についてお聞きしたいと思います。

この決算審査意見書は、平成20年度に限り全般にわたり監査委員の方から指摘されているわけですが、22ページの結びにあります2項目ほどお聞きしたいと思います。

一つは、「人件費等については、職員はもとより、市長を初めとした特別職の大幅削減を継続する」という文面があります。この文面について、昨年12月13日に執行部から新庄市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてという議案が出され、総務常任委員会に付託されました。その説明をされたのが今座っている武田教育長、当時の総務課長であります。その当時の我々総務常任委員会での議論というものをどのように理解してこのように「大幅な特別職」という言葉が使われたのかお聞きしたいと思います。

高山孝治監査委員 委員長、高山孝治。

山口吉静委員長 監査委員高山孝治君。

高山孝治監査委員 お答えいたします。

特別職の職員の給与に関する条例でございますが、これは20年1月から22年3月まで、例えば市長についてでございますけれども、この期間につきまして減じた額とするようになってございます。本体の方の別表第1でございまして、市長は92万円、副市長は70万円となっておりますので、この本体の額までは書いておりませんので、この期間についてのみにということにしてありますので、それからすれば50%あるいは40%減じておりますので、大幅になるのではないかと考えております。以上です。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 私が言いたいのは、

我々総務常任委員会で特別職の職員に関する一部改正、その会議録をごらんになってそのような「大幅な」という言葉を使ったんですか。市長は選挙の公約なんです、これは。恐らく武田総務課長はその当時説明されたことを覚えていると思うんですけれども、教育長はあるとき空席でしたよね、副市長ですか。そのほかの方々については、やはり職責を全うしてもらうためにも市長の公約に合わせた削減幅ではいかかなものかと、給料は普通にもらってよいのではないかという議論がたくさんありました。そういう我々総務常任委員会での質疑というもの、審査というものを本当に理解してこのような文面をここに記載したのか、そのようなことを聞いているわけなんです。我々は付託された案件は真剣に真摯に受けとめて、総務常任委員会全員でやっているわけなんです。市長の大幅な報酬削減は、市長がみずから選挙公約で上げた問題であります。それについてどのように理解して書かれたのか、再度お聞きします。

高山孝治監査委員 委員長、高山孝治。

山口吉静委員長 監査委員高山孝治君。

高山孝治監査委員 私、監査委員でございますので、執行部の席に座っておりますけれども、実際は当然中立の立場で行います。先ほども申し上げましたけれども、市長が公約で言っても、現実に公約を実行しなければ何らないわけでございます、なおかつ、先ほども申し上げましたけれども、条例そのものによる別表1の数字は変わっておりませんので、この期間においては結果として50%減、40%減ということでもって私ども監査委員としては評価いたしました。加えまして、その前後にございますけれども、当然のことながら議員の皆様も同様に努力されておりますので、そういったことでございます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 改めて後で昨年度12月

13日に行われた我々総務常任会の会議録をごらんになってください。隣にいる武田教育長が議案説明をされたわけでございますので、いろいろな質問がされています。どうかよろしくお願いしたいと思います。

もう1点、同じページの下段に「市町村合併ができず、本年8月末に解消されることになった。しかし、こうした地域の活性化に向けて今後も積極的に取り組むことが必要であろう」と書いてあります。成果表に政策経営課の方が書いている、7ページじゃなかったですかね、本来であれば、合併問題は政策経営課が主導して非常に頑張ってもらったわけでございます。しかし、担当課でさえも平成20年度における経過については本当に、21年度このような結果になろうとは思わずに書いたと思います。しかし、監査意見書の中に合併が破綻となったという言葉が出てきています。果たして平成20年度の審査意見書としてはいかかなものかと私は思っているんですけれども、我々議員も頑張りましたよ、皆さん一緒になろうと、特別委員会までつくって。そういう中で、担当課である政策経営課でさえ平成20年度として書いています、成果表について。なのに、監査意見書において21年度まで踏み込んだ意見書とはいかかなものかと私は思うんです。それについてお聞きします。

高山孝治監査委員 委員長、高山孝治。

山口吉静委員長 監査委員高山孝治君。

高山孝治監査委員 委員おっしゃるように、この意見につきましては作成時点で21年に入ってしまったものですから、こういった表現を書いてしまいましたけれども、確かに20年度の決算でございますので、この辺のことは若干超越したかなという印象は持っております。加えまして、結果論として書いてしまいましたけれども、これにつきましては今後につきましても地域の発展のために、合併云々ではなく、多方面において一緒にやっていきましょうという意味で書いて

たものでございまして、確かに委員おっしゃる
ように20年度を超越した表現であったことにつ
いてはまずかったかなと思っております。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 書いたことは事実です
ので、もう1点お聞きします。

地域の活性化に向けて今後も積極的に取り組
むことが必要であろうという指摘があります。
だとすれば、先般、最上町議会で一般質問があ
りました。そういう中で、高橋重美町長がこの
ような答弁をしております。合併問題が一段落
した今こそ「最上は一つ」の合い言葉のもとに
8市町村が広域連携の意義と重要性を認識し、
8倍の魅力をつくっていくということを一般質
問の議員に答弁なさっています。こういうこと
も踏まえてこのような記載をなされたのか、そ
れとも、全然関係ありませんよと言えばそれま
でですけれども、今まで山尾市長は当時合併問
題を出すときは広域連携をとるか合併をとるか
本当に悩んだと思います。山尾市長は、合併は
大事なんですよということで、合併に向けて
我々議会にも示されました。そういう中で、ど
のような意図をもってこういうことを書かれた
のか。相手側の最上町長は、先般の一般質問の
中で「広域連携をやっていくんだ」と。幾ら監
査委員といっても、山尾市長の考えというもの
を十二分に考えてやっていってもらいたかった
なという思いでこのような質問をさせていただ
いたわけでございます。

次に、決算審査意見書でも指摘されておしま
すけれども、64ページの12款1項2目の民生費
ですが、ここに書かれています。中段にあります。
保育所入所負担金の繰り越し分を含めた未
収額は599万7,940円であり、その半分が民間立
保育所のものであったという項目があります。
64ページ、保育所入所負担金があるんですけれ
ども、どうしてこのような事態に陥ったのかお

尋ねたいと思うんですけれども、その辺のこ
とを1点と、半分にもなる歳入未済ですか、そ
の解決策としてどのように考えているのか、そ
の点についてお聞きしたい思います。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 決算書65ページに具体的
にわかりやすく数字が出てございます。20年度
の保育所入所負担金収入未済額286万4,000円、
うち民間立保育所分が142万50円、端的に20年
度分の収入未済額のほぼ50%、公立の保育所も
含めまして6カ所ございますので、単純に申し
上げますと15%ぐらいが平均の数字なんですが、
この保育園だけで未収金の半分以上を占めてしまっ
てございます。この件につきまして対応がしてく
れましたことをおわび申し上げたいと思います。

ただ、私ちょっと気になることが1点ござい
まして、19年度決算の金額を調べてみましたところ、
この保育園の未収金の割合が30%でござ
いました。もともと30%でも高い率なんでござ
いますけれども、20年度の未収金額が50%、す
なわち1年の間で未収金の割合が20%ふえてご
ざいます。とりあえず保護者の所得の階層の分
析あるいは昨年末からの雇用不安に対する影響、
そういったことを早急に分析してまいりたいと
思います。

具体的な対応策といたしましては、当然保育
料の徴収につきましては福祉事務所がその事務
を担っているわけでございますけれども、市で
経営しております五つの保育所でも所長を初め
とする職員の協力も得ながらこの未収金対策を
行っております。当然民間であります保育園の
協力も従来いただいていたんですが、より保
育園の協力をお願いしながら、この未収金対策
を行っていかなければならないと考えてござい
ます。申しわけございませんが、そのようにさ
せていただきたいと思います。以上です。

山口吉静委員長 ただいまから10分間休憩します。

午前 11 時 02 分 休憩

午前 11 時 12 分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 所長にお聞きしたいんですけども、どの民間立保育所が滞納していると私が言うことはできないんですけども、今後もそのような方向づけになっているわけなんです、北部ですか。やはりそうなった場合、このように指摘されたように、公平な徴収率というか、やってもらいたいなと思って質問したわけでございます。といいますのは、相当額、支援して民間立に業務委託しているわけでございますので、せめてお金ぐらいはすぐ入ってくるような方法論というか、そういうことで今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、先ほど税務課長から不納欠損額がふえつつある、ふえているという答弁がありました。あれは今田委員の質問ですか、それについて 1 点お聞きします。

実は、こういうことは昨年度も聞いたんですけども、305 ページの財産に関する調書でございます。議会に報告する義務はないということで、昨年度も聞いたわけでございますけれども、新庄市が約半分近く出資している株式会社新庄市卸売流通センターの件であります。

まず 1 点、ことしの決算で収入未済額は幾らぐらいあったのか。山尾市長が社長であります。監査委員が副市長であります。その辺わかっておりましたら答弁をお願いします。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 ことしの 6 月 25 日に定時株主総会を開催したところでございます。その中で御質問の未収金でございますけれども、未収

金につきましては 515 万 5,904 円となっております。その内訳としまして、市場使用料の未収金ということで、前年度も御指摘いただいておりますけれども、平成 17 年 1 月から 3 月分という形で新庄青果、仲買人組合等の未収金がまだそのままの状態でございます。そのほかに、21 年 3 月 31 日現在におきまして、20 年 4 月から 3 月までの使用料がほとんど未収になっているということでございます。ただ、この定時総会を開催するに当たりまして、やはりこの状態は非常にまずいというのは当然私どもも新庄青果の方でも認識はしているということで、25 日に入金してもらったということでございます。ただ、それが全額ではなくて、223 万円ほどの入金であったということでございます。今現在の未収金でございますけれども、新庄青果の使用料でございますけれども、20 年 12 月から 3 月分までが依然として未収の状態になっているということでございます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 副市長が監査委員になっていきますけれども、どのような監査報告をされたのか。私は前も一般質問で聞きました。新庄市が信用して、地場産業のためにこういう市場に手助けして、卸売流通センターとは大家とたな子関係であるわけなんです。担当課の課長からは 515 万あったと。しかし、200 何万のお金を入金してもらって、恐らく 300 万弱ぐらいの金が残っていると思うんですけども、先ほど税務課長が言ったとおり、不納欠損額がふえていると。その中で、私が聞きたいのは、平成 17 年度分がありましたよね。それは来年恐らく 5 年で不納欠損になるんじゃないですか、5 年間過ぎれば。とすれば、このお金を払った分の中に平成 17 年度分があったのか、ないとすれば、私の計算違いだと大変申しわけないんですけども、来年は平成 17 年度分が不納欠損になるん

じゃないですか、もしくは再来年ですか。その辺のことをお聞きしたいと思います。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 今年度に入りまして6月に入金していただいた使用料につきましては、20年度の使用料、光熱水費という形になっております。16年度分の17年1月から3月の内容につきましては、前回の議会でも御説明申し上げていますが、17年度からの料金改定の考え方の相違がございまして、なかなか理解を得られていないというのが今の状況でございます。

なお、民法上5年間での時効という制度は確かにありますけれども、また今年度誠意をもってお話ししていきたいと思います。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 去年もその当時の担当課の課長がそのように言いました。使用料の設定ですか、その違いはあっても、やはり払ってもらふべきものは払ってもらわないと、先ほど監査委員も指摘されていたように、公平に欠けるのではないかと私は思うわけでございます。まして市長が社長ですよ、その会社の。副市長が監査されているんですよ。普通の収入未済額とは全く別な面で考えていかないと、一般の市民にこれらのことが周知されていった場合、果たしてどうかなと私は思うわけなんです。先ほど質問する前に聞きましたけれども、監査委員としてどのように未済額について指摘されたのかお聞きしたいと思います。

國分政嗣君副市長 委員長、國分政嗣。

山口吉静委員長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣君副市長 監査役という株式会社の役目を仰せつかっておりますけれども、市としては監査役のみならず、原課あるいは社長、同じ立場で申し上げておりますけれども、毎年申し上げますけれども、とにかくセンターの取

扱高もしくは当該会社の取扱高が何とかふえるようにいろんな手だてをお願いしますということで、会社も努力をすると、次年度の経営計画については努力をいたしますと、こういう方法でいたしますということを毎年御報告、計画をいただいております。それと、今、農林課長が申し上げましたように、17年度当時の料金の考え方の違いという点については、何回となく説明をさせていただいておりますけれども、これも粘り強く説明をして、あるいは当該会社の取扱高の増大に向けて努力していただきますよう今後も市としてお願いしていくつもりでございます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） わかりました。信用いたしまして、この平成17年度分を不納欠損にさせないためにもよろしくお願ひしたいと思ひます。これで質問を終わらせていただきます。

3 番（斎藤義昭委員） 委員長、斎藤義昭。

山口吉静委員長 斎藤義昭委員。

3 番（斎藤義昭委員） 1点だけ聞いておきたいと思ひます。

6ページの17款1項寄附金についてでございます。これは78ページの財産収入の中に入っているのかなと私は思っておりますけれども、これはふるさと納税制度の寄附金ですか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 ふるさと納税ばかりではございません。通常の寄附金、去年はたしか企業から500万円をいただいた寄附金もございましたので、それらを全部含めた寄附金一切であります。

3 番（斎藤義昭委員） 委員長、斎藤義昭。

山口吉静委員長 斎藤義昭委員。

3 番（斎藤義昭委員） そうすると、ふるさと納税制度による寄附金はどのぐらいありますか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 決算書の81ページ、成果表の8ページ、ここに記載してございますように、18件の85万9,000円をいただきました。

3 番（斎藤義昭委員） 委員長、斎藤義昭。

山口吉静委員長 斎藤義昭委員。

3 番（斎藤義昭委員） これは全国的にどういう動きなのか、また最上郡全体として、最上郡としてはどういう制度による成果が上がっているのか、それも一つ。

それから、この制度を利用する場合には、手続としてどういう方法なのか。例えばこっちの方の納税証明書を向こうに送ってやって、向こうからそういう手続が来るというような方法だと思うんですが。

それからもう1点は、例えばふるさと納税制度において新庄に納税すれば、住まいを置いている自治体はその分減るわけですね。その辺の全国的な問題として自治体から何か不満が出たところがあるのか、わかればお聞きしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 寄附金をいただいた方々の所在ですが、県内が3人、東京周辺、関東が11名、その他関東以西の方、大阪とか、そちらの方ですけれども4名、合計18名でございます。

寄附された方には、寄附金をうちでいただきましたよという領収書を税金の確定申告のときにそれで申請していただくと、原則的には1人5,000円が個人負担になりますが、そのほかのものは市民税あるいは県民税としてその地域から控除されるという仕組みになってございます。

ただ、納税を受ける方は、寄附を受ける方は大変ありがたい制度ですが、大都市周辺、例えば東京の方がふるさとを思ってどんどんどんど

ん寄附していただければ、本来は東京都庁とか、住んでいる区あるいは市に入るべきお金がそちらの方に持っていかれるということで、ふるさと納税制度発足のときにそういった大都市圏を中心として反対する声はありましたけれども、実際に実施されてからはそういった声は聞こえてこないということで、定着してきたのかなという感じはしています。

3 番（斎藤義昭委員） 委員長、斎藤義昭。

山口吉静委員長 斎藤義昭委員。

3 番（斎藤義昭委員） もらった自治体では領収書をあげるということなんですが、その前の手続というものは、こっちの方から例えばこういう納税の額ですよなんていうのは一切ないわけですね。

それから、向こうからこっちの方へ移す方の自治体は反対だということはわかりますけれども、ただ、東京都の石原知事あたりも、ああいふ財政が豊かだから、税金によって地方への交付税を支給するわけですね。それにも反対だと言っているんだから、やはり出す方の自治体となれば余りいい顔はしない、だから余りこれは進まないのかなという気がします。できれば、手続が簡単なら、向こうの知事から怒られながらも親類にお願いしますと言えば多少来るんじゃないかという気がします。

以上で終わります。

11 番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

山口吉静委員長 渡部平八委員。

11 番（渡部平八委員） 新庄青果ですが、この件についてはかなり、前も使用料が滞ったというか、払わないというか、そういう経緯があったわけです。そこで、使用料を払えないような要因というものの、なぜかと。結局はもうからないからだわけだ。もうからないということは、どういうことでもうからないのか。取扱高が少ないからもうからないわけ。取扱高がなぜ少ないか。その辺を農林課長あたりはどういうふう

に分析なされているのか。と申しますのは、この公設市場をつくるとき、かなり前に、これからは農業も米だけではだめなんだと、いろんな野菜とか園芸作物をつくらなければだめだということで、そういう大きい目的があってつくったわけよ、各農業団体とか行政、みんなが出資して。その後、経営上、余りもうからないということで使用料を払わなかった。そういう経過があったわけ。そのときに、まず使用料を払うものは払いなさいと、その後でどういうふうにして使用料を払えるように体質改善をするかと、そういうことが議会でも論議なって、新聞に2回か3回報道なったわけよ。そして、今、話のやりとりをお聞きしていると、何か前に返ったんでないかなと。要は、なぜ取扱高が増に結びつかないか、その要因の分析というのをどういうふうになされているのか、わかれば一つお聞きしたいと思います。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 分析といいますか、そういう細かな数字を使っただけのところというのはやっていないというのが現状でございます。ただ、第1期から第21期までの取扱量、やはりだんだんと減ってきております。この要因として考えられる点でございますけれども、それにつきましては小売業者等が市場を使って流通を広げると、そういう目的を持って新庄最上地域に公設市場をつくったということでございます。ただ、最近の流通形態の多様化といいますか、大型スーパーとか、あるいは商社とか、そんなところへの流通経路がすごく多様になってきているところで、この公設市場の取扱高といいますか、それが年々減ってきた。そういう時代の流通の多様化によってだんだん減ってきているというふうに見ております。それで、この取扱高が高くならなければ、そこの卸業者ももうからないし、市場経営も、この手数料でもって市場

経営をやっているわけですので、維持しているわけですので、取扱高あるいは売上高を増にするためにということで、去年から加工品とか、そういう付加価値の高いものについても市場で計画しながらやっていこうと。そんなところで新庄成果も考えていますし、その辺についても市場としていろんな考えとか支援とか、そんなところで考えていきたいなと考えております。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

山口吉静委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 確かに一般の商店街と同じで、郊外にできれば、かつての中心商店街を避けていくと。今の市場も、そこへ農業者が自分の生産物を持って行って売ってもらおうと、さらにそれを買ってくれる方々が大勢いけば採算がとれるわけで、そのバランスが崩れてきて、今のところ経営上大変支障を来している。さりとて、どうするかというのは特効薬がないわけよ、商店街と同じ、これをやればいいということ。だから行政もいろんな面で苦しんでいると思います、口で言うのは簡単だが。

ただ、これは監査委員にお聞きするんですが、一般企業でも苦しくなれば給料を下げること、人件費を下げることとを一番先にやるわけよ、企業では。それから、社員なり市も同じ、職員の将来のある程度の生活を保障するために退職金積み立てとかやっているわけ。そして、苦しくなってくると退職金を切り崩すとか、これはやむを得ないと私は思います。そのときに、一般職員の退職金なり何なり切り崩しておきながら、上部の給料というか、そういうものを引き上げると。あの会社がやっているかやっていないか私はわかりませんよ。わかりませんが、いかがなものかなと。その辺、人件費とか、恐らく監査をおやりになったと思いますので、わかればお聞きしたいと思います。

國分政嗣君副市長 委員長、國分政嗣。

山口吉静委員長 副市長國分政嗣君。

國分政嗣君副市長 市が49.9%出資している卸売流通センターの件ではなくて、そこを利用する会社の経理でございまして、その会社も財政再建計画を持って努力されていると認識をしております。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

山口吉静委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 職員の方々もかわっておりますし、担当の特に農林課長なんかかわっておりますので、いろいろ言っても「ああ、そういうことがあったかな」と、これは本当の話だと思えば本当と聞いてください。そんなことを言ったって信じられないとなれば、そのまま聞き放し。

あの会社、公設市場をする前は新庄のあそこにあったわけだ、青果市場というのは。そのときに、何ていうか、嫁入りで言うと、向こうに行ったとき、ある程度持参金みたいな形の資金があったわけよ。当初はそれを切り崩して会社の経営が成り立ってきたわけ、持参金を切り崩して使って。それが底をついたわけ。それで経営も余り芳しくないもんだから支払いができなくなったわけよ、その時点から。そして一時使用料を払わないと。そのとき私が例えて言ったのが、個人の住宅を借りて、軒先を借りて、わかりやすいように言うと焼きそばなり、たい焼きなりすると。もうかると思って、採算とれると思って家賃を協定するわけよ、大家さんと。ところが、焼きそばが思うように売れない、たこ焼きも売れないと。もうからないから家賃が払えないと。とんでもない話だと。例え話です。合わないから出ていかなくてないんでないかと。こういうこともこの議場で例を挙げて私は申しました。それから、使用料を決めるに際して、農林課長、市場法があるんでないか、市場の法律。これには上限とか下限があって、どの程度まで使用料をもらっていいかというこ

とが確かにあったと思うんだよ、あのときだぞ、今はわからない、勉強してないから。新庄の公設市場を貸している使用料、必ずしも高くなかったんだよ。後で見ても、そのときの市場法の法律にあるから。決して使用料を特別高くもらったわけでない、むしろ……。あのとき農林課長をしていたのは阿部弘さんだ。そういういきさつがあってやってきたもんだから、できれば私もそういうことを言いたくありません。今後少しでも取扱高が増加に結びつくようなことを新庄青果と、そこから卸していく小売の方々とコーヒーでもお茶でも飲みながら、ひざを突き合わせて、ちょっとここを利用してくれと。かつて新庄の大型店が、相当大きい店がそこから仕入れないで、とんでもないところから仕入れてきた。そういう経過もありましたよ、出資をしながら。今は余りしてないんでないかな、その車が見えないから。そういうことがあるから、そこに売ってもらう生産者と買ってもらう小売者と、その経営に携わっているトップの社長なり役員なり、お互いに批判ばかりしていたってどうにもなりませんので、よく話し合いをして、少しでも使用料が、一挙に払うことができないとすれば、世の中でよく月賦なんていう制度があるから、少しでも払うような方策をぜひ進めていただきたいと思いますと思うんですが、その辺いかがですか。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 公設市場につきましてはだんだん取扱高が減っているということでございますけれども、ただ、減っている中で、21期といいますか、20年度につきましては1,436トン、3億9,673万4,000円ほどの取り扱いがあるということで、ここは新庄最上の食の流通の拠点になっていることは確かでございます。こういう数字だけでは経営が悪化しているのも現実でございます。そういう中で、委員がおっしゃった

方策といいますか、それを一緒に考えて、両方が今後も生き延びるといいますか、取扱高を上げるような工面といいますか、そういうものをもとに考えていきたいと思っております。

山口吉静委員長 ほかに質疑ございませんか。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） これは主要施策の成果に関する説明書の12ページ、税務課の方で市の収入を図るために、（2）で平成20年度における税制改正に伴う条例の整備等を行うということで、公的年金からも特別徴収の制度を導入したという点と、21ページ、市税等の収納状況、平成20年度と19年度の比較をしておりますが、一般市税の収入済額を見ますと、やはり19年度から20年度では20年度の方の市税が少なくなっているわけでありまして、先ほども何回か言われましたけれども、18ページ、固定資産の区分別税額の収入ですが、平成20年度と平成19年度の土地に関しても少なくなっているようであります。そして、一番きわめつけというか、21ページ、市税等の収納状況……、間違えました。新庄市一般会計・特別会計決算審査意見書の3ページに決算収支の推移があります。平成16年度からあって、この歳入の部分はずっと見ていきますと、平成16年の決算ベースでは151億ということで、かれこれ約1億ぐらいつつ少なくなっているとか、歳入総体の額が少なくなっている。平成20年度は地域活性化特例交付金等生活支援だとか経済対策という国からの補助があつてそうなったと思いますが、ずっと年々歳々歳入が少なくなっているという状況は否めない事実なんです。まずこれに対する部分部分では、例えば徴収するための施策だとかということがあるわけですが、こういうふうになんか少ずつというか、ましてやまた景気が悪くなってきて減っているわけですし、その部分に対するとらえ方をまずどういうふうに認識

されているか。例えば小さな業務を縮小するだとか、それぞれ個別には、先ほども議論になりましたけれども、市長のあれが半分だとか副市長が40%だとかあるわけですが、総体的に歳入万般にわたって少なくなっているわけですね。平成20年度は別ですよ、国の施策が展開したわけですから。そういうところも考えているのかどうなのか。今後ずっとこういうふうな、新庄の人口減ともちょっと似ているような感もありますが、分母を多くしなかったら歳入だって多くなれないなという懸念の材料もあるわけですね。この部分について総体的にこういうところを考えていかなきゃだめなんじゃないかなという部分がありましたら、まず伺います。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 決算関係、歳入につきましては平成11年をピークに歳入も歳出も予算規模自体がずっと減少してまいりました。20年度につきましては今御指摘ありましたように生活対策あるいは経済対策がありましたので、その線を引くと大体こういうトレンドになってくることが読めると思います。そういったことで、予算の規模の流れとしては、今後も税収、地方交付税等が減少していく中で、歳入そのものがずっと少なくなっていくということについては、一般質問の中でもお答えしていますように、そういった流れは今後ずっと引きずっていくのかなという感じはします。

したがって、国に要望できる点については、例えば地方交付税の維持、増額について配慮いただくとか、経済危機を乗り越えるために一時的に減収補てん債あるいは臨時対策債等で配慮していただくとか、そういったことについて、国にできることについては声を上げて歳入確保に取り組みたいと。しかし、税収とか自主財源と言われるものについて、努力しても結果的に

少なくなれば、それに見合う歳出を考えなければならぬと思います。今実施している財政再建プランあるいは行財政改革の線に沿って今後とも一層効率的、効果的な予算運営に努めていきますけれども、どの面をどのくらいという議論については、今後の具体的な対策、個別対策をさらに協議していく必要があると考えていますので、具体的なことについては今後も協議しながら進めていきたいと思っています。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） 今、政策経営課長からそういう話があったわけでありすけれども、平成16年からといいますと、新幹線関連事業の元利償還が始まって、財政再建が始まった年からですよね。現実的には歳入がそこから少しでも、例えばの話で波及効果だとか、そのほか含めてあればまた話がいいのですけれども、歳入万般にわたってずっと年々歳々減少しているわけです。それに見合った歳出の削減だから、要するに小規模にコンパクトに、ただ、償還もそれに加味されているわけだから、かなり大変な5年間、6年間であったことは事実なわけでありすけれども、その償還がある程度切れるような状況になってきた。そういう状態になると、例えば歳入が少しずつ目減りはするけれども、歳出でそういう部分がないとなると、少し弾力的にいろいろ運営することができるようになると思うのですけれども、ただ、そのところ、ある程度確かなビジョンというか、例えばの話で交流人口を多くするだとか、新庄市に何か落としていただくところに重点施策というのを万般にわたり、これもそうですけれども、重点施策なわけですよ、成果なわけです。そのめどというか、ビジョンというか、総体的には超高齢化社会になってきて、医療費等保健費だとか、かさんでくるのは絶対的にかかるわけですから、大変な状況で歳入が少なく

なってきて、コンパクトになって就労人口も少なくなっているという状況は否めない事実は事実なんだけれども、そこにある程度の何というか、今、政策経営課長が言われる、こういう状態にせざるを得ないと思いますだとか、国からの交付金をもっと多くしなくちゃだめだと、国に陳情しますとかということは具体的云々ですけれども、新庄力というか、新庄の地域力というか、そこを少し高めるすべの施策がないと、この事実は。その言葉の今の話の中には、いろいろ努力したみたけれども、だんだんと歳入が少なくなってくるのは事実は事実でありますという話の中で、いろいろ苦勞されている部分は重々わかった上での話なわけですが、そこところの何か手だては今後ないのでしょうかということですよ。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 歳入が減っていくという見込みのほかに、これまで借りていたお金、ピーク時の228億円から現在は158億円まで減少してきています。当然、返す利子の額も減ってきますし、償還が終わるものも相当出てきます。特に広域関係、ゆめりあは20年度で終わりましたし、これから処理場の償還金も一定程度低くなっていくということで、出す方のお金もある程度ピークを乗り越えてだんだん減少してきていますので、自分たちでできる幅も確かにふえてきております。そういったことで、今後できる事業につきましては財政再建プランの中に各課から出していただきました相当の事業がございました。それらをもとに、できるもの、できないもの、やるべきことを含めながら、この財政再建プランで投資的経費などをはじき出しております。ただ、緊急を要するもの、あるいは安全安心にかかわるもの、活性化にかかわるもの、すぐやらなければならない事業が相当数ふえてきてございます。そういったことでは学校

の耐震化を初め子育てとか、あるいは定住対策とか活性化対策とか緊急経済雇用対策とか、そういったことについて、もろもろのやらなければならないことについては庁内で協議し、あるいは皆さんと協議しながら具体的なものについては詰めていきたいと考えています。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） 現状はそういう現状で歳入が少なくなっているよということで、ちょっと具体的なところに触れさせていただきますけれども、主要施策の成果に関する説明書の中で、6 ページ、地域づくり振興に関するところで山形県市町村総合交付金について、平成20年度の交付事業は58事業、58件取り扱いましたという内容がありますが、特異な点、要するにこういうことが結構大きかったよ、こういうことをして交付金をもらうことができたよという状態の何点か教えてください。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 総合交付金は58事業ございまして、一番大きい事業が交通安全専門指導員とか高齢者の能力開発事業、園芸作物推進事業交付金、市立保育園のにこにこ子育て支援事業とか、各課にまたがった事業で構成されております。県の補助金として充てるべきものを事務処理が簡単なように一括して交付するという制度でありまして、その内容については58事業ずっとありますので、それらの中から重立ったものは今言ったようなものでございます。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） 後からその資料をいただけることを期待しますけれども、今なぜこれをお伺いしたかということ、市の歳入が不足、だんだん少なくなっている状況の中で、補助率の関係だとか、それぞれ各課でいろいろ知恵

を絞って、例えばこれからしますスクール・ニューディール構想なんかはほとんど国の補助金95%でやれるわけですね。国の補助金を使ってやった場合には、歳入が少なくなっている中で事業も必要に迫られてやらなきゃだめだと、まちづくりもやらなくちゃだめだといった場合には、その交付金、要するに補助率の問題で、補助率が結構高かったらそれなりに市の財政を余り圧迫することなく事業を遂行することが出来るわけです。そういう観点からこれをお伺いしたわけでありまして。一括で云々ということは、もうちょっと立ち入ってお伺いしますと、58件、申請事業というか、事業58件やったわけですが、補助率の一番高い事業というのは何%ぐらいでやれた事業があるんですか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 100%補助というのもございますし、中には生活交通確保対策事業のように特定財源、いわゆる国の財源を充てたものなどがあります。市の一般財源の負担を伴うものも相当数ありまして、補助率7割とか8割ぐらいから一、二割のものまで幅広くございます。それは事業事業で一つの決め方といいますか、県の要綱、考え方にのっとって構成されていると。ただ、一括して事業申請あるいは交付申請が行われると。県の方で効率的に、個々ばらばらの補助制度ではなくて、効率的に一括して、事務の煩雑さを避けるために一括してできますよという事業として取りまとめられた交付金制度だということになりますので、御理解いただきたいと思います。

山口吉静委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） 午前中に引き続き質問させていただきますけれども、政策経営課長から早速いただきました、58事業の。手早いなと思って感服しているところではありますが。要するに、交付金を上手に使って、市の財政が大変な状況の中で上手に事業を履行してもらいたいなという思いで質問しているわけであります。

たまたまいただいた資料の中に、県の補助金の交付事務について軽減を図るという趣旨と、県から市町村への分権推進も大きな課題になりつつある中で、この制度は特に財政面における市町村への分権推進の取り組みとして大きな意義を有するものと考えておりますという、要するに財政面で市町村に分権するために金を一本化したのだよという内容が含まれているわけがあります。

その中で、先ほども話しましたように、政策経営課長の方から新幹線関連事業の交付金事業も来ているよということにもびっくりしたわけですが、要は今後有利な補助金をして市は何をしたいのか、できるだけ市の持ち出しが少なくなる状況の中で考えていただきたい旨、今後検討しながらお願いしたいと思います。この件については終わります。

次に、65ページ、先ほどと重複しますが、収入未済額、民生費の負担金分担金です。この中でびっくりしたことは、民間立保育所の収入未済額が市の保育所全体の未済額の半分、142万50円になっています。これについて午前中にもいろいろ質問あったわけではありますが、市の保育所では所長が、お金を納めてない児童のお母さん方に対して集金を依頼するというのは嫌なことです。その業務は市だからやれるのであって、民間立はその嫌な部分を逃げているのではないかと、市が責任をとるのだからという

状態で。それがこういう結果を招いたのではないかと思いますけれども、どうですか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 午前中、小野委員の御質問にもお答え申し上げましたが、19年度の収入未済額のうち30%が民間の保育園、それに対して何ら具体的な手を打たなかったということが20年度の収入未済の約半分为民間の保育園という結果につながったと深く反省しております。

どうしてこう民間だけが非常に高い未収金の率かということに関しましては、ただいまの委員御指摘の内容であるかなということも強く感じてございます。市の保育園では所長を中心にいたしまして保育士みずからが保護者に対して保育料の納入について積極的に働きかけを行っていただいております。ただ、もう一つ気がかりなのは、昨年度が30%、今年度が50%に拡大した背景として、保護者の所得の内容あるいは昨年末から急に襲ってまいりました雇用不安、そういったものが背景にあるのか、ないのか、そういったことも同時に調べてまいりまして、もしそういったことが背景にあるとすれば、そういった保護者に対しては個別の相談に応ずるような納入体制も必要かなと考えております。

この結果については、重ねて申し上げますけれども、本当に申しわけなく思っております。

以上です。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） 南部保育所は、市が責任を持って民間に委託をするという業務体系を初めてやったわけですね。その段階で、保育所の部分については……、東部です、南部保育所じゃない、新庄市東部保育所を閉所してという状態。この段階で市に準ずるのですから、1年間で30%から20%上がった、それは社会状況だとか経済事業が悪くなったからという考え方もある

りますけれども、その前にして30%だったということも含めて、民間に移行する段階で、その収納の部分についてもお願いしますと、直接には市の責任ですけれども、そういうことは契約条項の中に入ってなかったのですか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 市で経営しております保育所を指定管理者に委託する場合ですと契約行為が伴いますので、その契約の中で保育料の徴収にかかわる部分についても一定の義務をうたい込むことは可能かもしれませんが、民間の保育所と市の間の契約というものはなじまないのかなと。なじまないというよりも、あり得ないのかなと思っております。したがって、市の保育所と同様に協力をお願いするとすれば、現在の市の保育所と民間の保育園の保育料の納入方の違いについてきちっと説明して協力をお願いすると、そういった手順で進まざるを得ないのかなと思っております。

なお、民間の保育園の方に協力要請する以前に、まず市の福祉事務所の担当が未収金対策を行うという前提でございますけれども、それに加えて保育園側の協力をお願いすることによって未収金を減らすことができるのかなと思っております。以上です。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） 来年度から北部保育所も民間移行するわけですね。その段階できちっとした話をしないと、また同じ轍を踏むことになる。要するに、未収金が半分以上入ってこないということは、金は市で、入る子供の責任を持つのも市で、上物も全部市が責任を持ってやる、それは契約条項の中にそういうふうにしてお願いしますと言うのは、これは何らやぶさかじゃない。今の条項のスタンスでやれば、北部保育所が民間立になった場合にまた同じ未

収金問題でこういう状況になりかねない。そういう状況に追いやられる可能性があるので、これはある程度その段階できちっとうたって、例えばの話で契約条項に取り入れないとすれば、お願いをしっかりとした上で契約を結ぶべきだと思うんですけれども、どうですか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 今回の決算の結果を十分踏まえて、かつ反省し、北部保育所の民営化を進めてまいります。以上です。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） もう1点、今の140何万の収入未済額のある民間立の保育所では、これぐらいのお金が納まってないということに関係のスタッフの方というか、園長さんは知っていますか、知っていませんか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 どの程度の度合いで協力していただいているかまでは詳細を把握してございませんけれども、未収金があった場合には市の保育所と同様、民間の保育園に対しても保育料納入について協力のお願いは現在もしてございます。したがって、その協力のあり方についても一歩二歩進んだ協力をお願いしたいということで、今後取り組んでまいりたいと思います。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） 結局は市の職員の方々が、この収入未済額のために個別に幼児のお母さん、お父さん方に集金に上がらなくちゃいけないわけです。仕事量がかなりあるわけですよ。これは制度上でもう一回きちっと手を打っていただければ、よっぽど軽減なるのではないかと、今後のことでもありますし、北部保育所が民間立にな

ることもありますし。この部分は今の話をお伺いするとうやむやな話になりましたから、それぞれ民間立になって、未済額が半分以上あるよという民間立の保育所の園長は、保育料の件については新庄市だからというところから、嫌なことには触れてない。よって、今のはちょっとあいまいな話になりましたけれども、収入未済額の半分以上、280万幾らある未済額のうち半分あるよということは知らないと思いますよ。電話を入れて聞いてみればわかる話ですから。だって市の職員を派遣してお金を取りに歩かなくちゃいけないわけでしょう。今後、民間にやったところの業務もきちった状態に、市が建物も上物もすべてやって、子供らまでもちゃんと面倒を見てあげているんだから、それぐらいは頼みますよと、きちっとやった方がいいと思いますよ。もう一度だけお伺いしてやめます。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 午前中の小野委員に対する答弁の中でも述べさせていただきましたが、その午前中の時点で金委員御指摘の方法でやろうと思っておりました。監査委員の意見書でも取り上げられておりますし、決算特別委員会でも委員から指摘があったということ、かつ具体的な金額を示しまして、先ほど申し上げましたように一歩二歩三歩進んだ協力の要請をしてみたいと思います。以上です。

山口吉静委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入についての質疑を終結いたします。

次に、一般会計の歳出について、質疑ございませんか。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) それでは105ページ、2款総務費1項総務管理費11目市民生活対策費

の町内街路灯電気料金補助金394万5,000円について、次に117ページ、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費のシルバー人材センター助成事業664万円、次に130ページの4款衛生費1項保健衛生費2目予防費、予防接種事業2,880万円、この件についてもお聞きしたいと思います。

次に、143ページ、6款農林水産業費1項農業費5目農地費、農地・水・環境保全向上対策事業費1,456万円について、次に147ページ、6款農林水産業費2項林業費1目林業振興費でございます。これについてはナラ枯れ被害木薬剤処理業務委託料、未整備森林緊急公的整備導入モデル事業の二つをお聞きしたいと思います。

それから、151ページ、7款商工費1項商工費3目観光費、観光振興対策事業費3億4,700万円、これもお聞きいたします。

次に、155ページ、8款土木費2項道路橋りょう費3目道路新設改良費、福田工業団地線整備事業、お聞きします。

次に、171ページ、10款教育費2項小学校費1目学校管理費、小学校給食室改修・増築等工事実施設計業務委託料、この8項目をお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、町内街路灯電気料金補助金でございますが、これは市内に何カ所ぐらいあるか、一つお願いします。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

山口吉静委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 町内街路灯は、道路上の防犯対策として設置している町内の街路灯につきまして、街路灯の電気料の実支払い額の30%を補助するという目的でやっております。実際には211町内といいますか、地区で、そのほかに商店街6カ所、まちづくり協議会1カ所ということで、211町内のほかに6カ所の商店街などということで設置させていただいております。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) 器具の方は何%とか該当しないんですか、それから町内の申請方法と、必要に応じてふえていってもいいのか、その辺。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

山口吉静委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 器具につきましては毎年東北電力さんから御厚意によりまして17基ずつ、ここ20数年来ちょうどしております。寄附をいただいております。その器具を利用いたしまして、40ワットの電灯なんです、その器具はいただきものなんです、設置費が1カ所2万から3万程度かかりますので、その設置費を予算化して、それは市の工事費という形で町内に設置しております。

各地区町内会からの申し出といたしましては、街路灯設置の申し出書という申請書1枚の用紙でございます。代表して区長さんから、こういう場所にこういうところで設置したいという申し出があれば、その年内中にいただいております17基、予算の範囲内で設置させていただいておりますので、なるべく早く申し出があれば早目につくかなと思います。

限度として特段定めはないのですが、電気料につきましては1基ふえれば年間大体3,000円ぐらいの実電気料が東北電力さんから町内会さんに請求が行きます。その約3割なので、30%分はこちらから補助すると。ですから、どんどん町内会でふえれば市の持ち出しも1,000円ずつふえますが、町内会さんの御負担も約2,000円ずつふえていくということで、1基増設すれば2,000円ぐらいの町内会さんの持ち出しかなと思います。以上です。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) その場合、申請する段階で、ただ自主的に請求、市の方に来て、あと

は市で認めてやっていただく、信賴的にやっていただくということですか。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

山口吉静委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 代表して区長さんから申し出ということは、その地区の総意であると考えております。ただし、現場を見て、余り近くに道路照明灯とか同じような目的の防犯灯が近くにあったり、設置する場所について電力さんの電柱だと問題ないんですが、NTT柱だったり民間の場所だったりした場合にはそちらの方の調整は地区の方でやっていただくということでやらせていただいております。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) その際に、現場を見ていただくというのは、できてから、それとまでできる前、できる前に見なきゃわからないと思いますけれども、その辺。

五十嵐正臣環境課長 委員長、五十嵐正臣。

山口吉静委員長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 当然ながら申請があって、それから業者に発注するわけですが、業者に発注する前にこちらの方で指示しなければならぬので、発注する前にこちらの方で確認します。その際、地元の区長さんもしくは関係者に立ち会いをしていただいて、その上で工事の見積もり発注ということになります。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) 次に、2番目のシルバー人材センターでございますけれども、新庄・最上地区シルバー人材センター運営費補助金でございますけれども、これの規模あるいは行動範囲は最上一円なのか、新庄市だけなのか、その辺をお願いします。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 最初に規模から申し上げます。20年度の実績でございますけれども、会員数が730名、受託件数、仕事を請け負った件数でございますけれども、3,650件、就業延べ人数6万2,000人、就業率88%、契約金額2億7,550万円、これが20年度の実績でございます。会員は最上郡内一円となっております。

以上です。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) 事務所とか、そういうものは新庄市に置いてあると思いますけれども、仕事の範囲は最上郡一円と考えていいんですか。それでは郡内の人たちも新庄に来て仕事をしていると。それから、適材適所とか、そういうものがあるかと思いますが、職種とか、そういうものはどうなっているのか、ちょっと。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 細かい具体的な資料が手元にございませんけれども、会員数は断トツに新庄市民の方が多くございます。基本的に新庄市民の会員が新庄市の仕事を請け負うという格好にはなってございませんが、実際にはやはり会員の市町村の中で発注された業務については当該市町村の会員がほとんど請け負ってございます。ただ、特殊な技能を要するような場合には、そういった会員の市町村にこだわらず、技能を有する会員がどこの市町村であっても出向いて仕事を行っているという状況でございます。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) 年齢の制限とか、そういうものはございますか、やはり労働でございますので、その辺ちょっと。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 年齢につきましては、基

本的には60歳以上だったと思いますが、ただ、場合によったら50歳以上であれば会員としての登録も認めているようでございます。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) 会員になるには、何か会費とか、そういうものは組織の中でございすか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 たしか会員登録には年間3,000円の会費の納入が必要だったと記憶してございます。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) 730名で仕事が3,650件ですか、例えば仕事が長くなるということなどはございませんか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 決算の状況をお伺いしますと、年々受注額が減ってきているようでございます。特に最近ですと景気が低迷したことによって、中核工業団地の企業からずっと長年請け負ってきた仕事が受注できなくなったということも20年度の出来事として伺っております。したがって、市としてはできるだけ頑張ってシルバー人材センター自体が受注額をふやすような営業活動を積極的にやっていただきたいということを申し上げております。

16番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番(森 儀一委員) 頑張っやっていたきたいと思います。

次に、予防接種事業でございますけれども、高齢者のインフルエンザ予防接種委託などがここに掲げられておりますが、新型インフルエンザの大流行が懸念され、そして現在ではハイリ

スク者といえますか、小児、妊婦さん、透析患者などが感染して重症化した場合に、受け入れて専門的に治療できる医療機関の把握が先ごろ全国的に実施されまして、山形県はすべて把握しているということをお伺いしましたが、新庄では患者の搬送先や必要な病床数や治療薬、タミフルですか、その備蓄数など、どの程度まで想定しているのかお聞きしたいと思います。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 今年度の事業内容ということで理解してよろしいのでしょうか。新型インフルエンザの対策については、来週にももう一度新型インフルエンザワクチンの投与について優先順位をどうするかという会議がございます。今現在わかる範囲内でお答え申し上げますと、最優先順位は医療従事者、第2順位が妊婦と基礎疾患を有する者、第3順位が未就学児等、第4番目が乳児を持っている両親という形で今現在示されておりますけれども、これは確定ではございません。今後新型インフルエンザのものがどの程度外国からの輸入によって供給されるか、その辺をかんがみて今後の対策が打たれるものと思っております。以上です。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） それから、県内では新型インフルエンザの感染対策のために各種イベント中止などの対策をとっていますが、学校の学級閉鎖などもこれまで累計で43校になっているとお聞きしていますが、新庄市の状況は一体どうなっているのかお聞きしたいと思います。

山口吉静委員長 暫時休憩いたします。

午後1時33分 休憩

午後1時33分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） それでは進みたいと思います。143ページの農地・水・環境保全の決算で質問したいと思います。

市内で35の地域保全団体が活動しているとお聞きしましたが、主な活動内容など、農林課でわかるなら教えていただきたいと思います。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 農地・水・環境保全活動につきましては、平成19年からの5カ年計画ということで、35の集落と協定を結んでいるわけです。その協定項目の中に活動の内容といえますか、そういう種類のものを計画して協定を結んでいるということでございます。農用地に対する活動とか開水路に対する活動とか、ため池に対する活動とか、そういう分類になっております。その中で、例えば農道の砂利を敷いたり、農業用水の草刈りをしたりとか、そういういろんな活動項目がそれぞれ35の集落において計画されて実施されているということでございます。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） この制度には期限がついているとお聞きしましたが、もう何年ぐらい。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 今申し上げましたように、19年度から5カ年ということで、23年度まででございます。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） 農家にとってはこれが非常によい制度と言われておりますし、また農道や河川、農地公園などの整備がされて、大変環境もよくなっているということから、これを継続して運動していくという方法を考えて

いないか、その辺。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 私も大変すばらしい制度だと思います。農村地域を農家だけでなく、すべての住民、いわゆる農村に住んでいるすべての住民が参加して自分たちの地域をきれいにすると、過ごしやすくするという制度では大変すばらしい制度だと私も思っております。一応23年度までとあるので、もう3年ほどあるということでございます。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） 23年度までの5年間と言われました。この窓口は農林課ではないということをお聞きしております。農林課が窓口になって継続していくということも大事なことでございますが、水と農地と環境ということでございますので、環境課も入るだろうし、草刈りとか河川のこともあるので都市整備課も入ると思いますが、これに対してもう少し窓口というものを農林課あたりがやって、積極的に環境、都市整備なども参加してはいかがかと思います。が、その辺どうですか。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 この交付金の交付の仕組みというのが、山形県の農地・水の協議会があるんですけれども、そこで一括してそれぞれの活動に対して毎年交付するという仕組みでございます。その中で新庄市負担分として総額の4分の1を負担しているのがこの決算の額でございます。それで、協定を結ぶのは新庄市と集落ということでありますので、それは市の農林課が窓口となっております。あと、それぞれの活動の中で、委員から質問ありましたように、例えば都市整備課と関連すればそのところとか、あるいはいろいろな調整を図りながらの活動になっ

ているということでございます。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） 3年先もあると思いますので、これから考えていていただきたいと思います。

それから、ナラ枯れ被害でございますが、去年からことしにかけて一段と枯れの被害が広がってきているようでございますが、市としてはどのような対策をしているのか、松くい虫もあわせてお願いします。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 ナラ枯れ被害につきましてはやはり年々その被害というものが拡大しているようでございます。きょうも国道沿いに目視できる範囲ということで、西部と東部ですか、2班に分かれて調査活動を今やっているところでございます。膨大な被害なものですから、なかなか食いとめる手だてというのが見つからないということで、平成20年度の事業の中では陣峰市民の森、そこもかなりナラ枯れがひどいということで、その陣峰市民の森のうち98本のナラ枯れしたものに対して防疫といいますか、それを行ったということで、被害はかなり拡大しているという内容でございます。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） 未整備森林緊急公的整備導入モデル事業は、時間があれですから飛ばしまして、観光振興の方をお願いしたいと思います。

友好自治体交流推進事業でございますが、「広報しんじょう」にも載っておりますが、9月12日、きのう、おとといですか、おなごりフェスティバルで秋田の能代の方に行って、大変好評を得たということをお聞きいたしました。が、時間がございませんが、感想など。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

山口吉静委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 感想ということで、せっかく御質問いただいたわけでございますので。

まつり委員会に対して新庄まつり山車の派遣ということで招請がまいりました。それで上茶屋町の山車が出演ということで、各地のすばらしい祭りと一緒に共演できたということにつきましては、祭り、山車、囃子の関係者にとっては非常にいい勉強の機会だったのではなかったかなと思います。私自身も参加させていただきまして、各地のすばらしい祭りを目の当たりにしました。ただ、残念なのは、部分部分ということで、新庄も1台、ねぶたも1台ということで、その祭り全体の大きさがはかり知れなかったということもございますが、何よりもまず一堂に会したということで、また新庄まつりも地元の新聞の一面に取り上げられたということもございまして、皆非常に気をよくして帰ってまいったと。

つけ加えさせていただきますと、同時に開催しました物産振興という立場で泉田イモノコを販売したようでございます。地元の組合が販売したようでございます。500食準備いたしまして完売ということで、あの辺、能代のあたりではサトイモを食べる風習が余らないということだったんですが、皆さん「おいしい」と言って食べていただいということでございまして、直前まで雨も降っていましたが、スタート時には雨も上がったということで、大変いい祭りに参加させていただいたと感じてございます。

以上でございます。

16番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

山口吉静委員長 森 儀一委員。

16番（森 儀一委員） 道路新設改良費でございますが、福田工業団地の進捗状況をちょっと。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

山口吉静委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 福田工業団地線につきましては、特に地すべりが大規模に発生しまして、その対策工事としてのり面整形を20年度で実施させていただきました。

なお、23年度で全線を完成したいと思っています。以上です。

山口吉静委員長 暫時休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時45分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

12番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

山口吉静委員長 沼澤恵一委員。

12番（沼澤恵一委員） 先ほどの注意、十分心得て質問させていただきたいと思います。

私の方からは、主要成果に関する説明書からのみ、これから質問いたします。

先に、きょう質問したいとページ数と項目を申し上げます。

後ろのページから入りますけれども、96ページ、生涯学習課、雪の里情報館関係、次の95ページ、わくわく新庄に関する指定管理の活用あるいは施設管理について伺います。二つ目として、商工観光課になりますが、73ページ、5の新庄まつり振興事業関連、次に71ページ、農林課になります。2の里山エリア再生交付金事業、4の森づくり推進事業の2項目関連でございます。次は22と23ページにまたがりませんが、市民課の戸籍事務関係です。最後の予定が3ページ、総務課、職員の定員管理についてということで進めさせていただきます。

初めに、94ページ、生涯学習課になりますが、雪の里情報館、2番目の施設管理の中に建物のアリ駆除修繕という項目がのっております。アリに対する被害など、そういうものが実際雪の里情報館であったのか、ないのか、あったとす

れば、どこの場所が被害を受けたのか。駆除をしたとすれば、業者と駆除料金、幾らほどかかったのか。それとついでに、この業者の保証などが、将来の保証です、こういうものがあったのかどうなのか、まず先にお聞きいたします。

三浦和枝生涯学習課長 委員長、三浦和枝。

山口吉静委員長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 雪の里情報館の建物のアリ駆除修繕についてでございますけれども、被害があったところは昭和12年に建てられました展示棟部分、南北に長くなっていますけれども、その中央部分に玄関と、その奥の方にトイレがございます。一番腐食が激しいというか、被害に遭っているところは玄関部分、4本の支柱で屋根が支えられておりますけれども、その支柱の根元部分でございます。それから、奥のトイレの側の建物の北側の方の基礎に近い部分がかなり腐食しているということで、その工事は一番腐食している玄関の支柱の根元部分の補修と、トイレ部分の奥の壁の一番下の部分の補修、その補修したところに薬剤を注入いたしまして、あとは展示棟の建物の床下全部にも薬剤を注入いたしまして、周りに薬剤を散布していただいたという工事内容でございます。

業者名は株式会社ピコイ山形支店で、金額が税込みで82万9,500円でございます。

業者の保証についてでございますけれども、施工の完了日が8月20日ございましたので、それから5年間ということで、2013年8月19日までのシロアリに対する保証がされております。

12番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

山口吉静委員長 沼澤恵一委員。

12番（沼澤恵一委員） 被害箇所はわかりました。保証5年間、これは駆除会社の場合でしたら当然山形のピコイもやっております。それを料金に入れて駆除料金とするんですけれども、これは去年やって、ことしは何ともないでしょう、来年も何ともない、5年間過ぎればいいん

ですけれども、夏場にまた再発するという例があるんだそうです。普通ですと1年に1回ぐらいピコイさんから点検してもらうんですけども、今回はこの夏行ったのかどうなのか、さらに被害が出ているのが見つかってないかどうか、ちょっと確認のためにお願いいたします。

三浦和枝生涯学習課長 委員長、三浦和枝。

山口吉静委員長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 ことしの夏は確認しておりません。被害が余りまだ甚大ではないです、ことしは確認しておりませんし、これからも気をつけて、今 和次郎のつくった建物ということでございましたので、注意して観察していきたいと思っております。

12番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

山口吉静委員長 沼澤恵一委員。

12番（沼澤恵一委員） 見てないということですから、また出てからでは遅いですよね。万が一出た場合は、この保証というのは建物部分も保証するというふうになっているようです。建物ばかりじゃなくて、中にいろいろなものが入っています。そこまで被害が及んだら、このピコイがそのすべてを保証するというような言い方、PRしておりますので、再度その辺はきちんと確認して、アリが出て食われたからその部分だけ注入してアリを殺して終わりということではないということの一つ承知おき願いたい、そして確認していただきたいと思います。

次に進みます。わくわく新庄です。

先に、これは指定管理されておりますが、わくわく新庄のゲートボール場というのが建物の東側にあります。このゲートボール場も含めた指定管理になっているのかどうなのか、これが一つと、2番目の施設管理にわくわく新庄の運営審議会開催とあります、5月14日。出席委員が6名とありますが、この審議の内容、これは簡単で結構です。同時に、審議委員に地元の委員として地元のだれか、例えば区長とか、そう

いう方が入っての審議会なのかどうなのか、とりあえずその2点お願いします。

三浦和枝生涯学習課長 委員長、三浦和枝。

山口吉静委員長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 まず運営審議会についてお答えいたします。

運営審議委員の役目というのは、教育委員会の諮問に応じて生涯学習センターの運営や事業計画その他必要な事項に関することを審議するというので、その委員は社会教育団体関係者、青年、成人、婦人各層有識者に教育委員会が委嘱するということで、施行規則に規定してございます。議員のおっしゃった地元の区長さんのような方たちはこの中には入ってございませんが、例えば成人の有識者ということでは若連の方なんかは入っていらっしゃいます。

この5月の運営審議会では審議されましたことは、前年度の事業報告、20年度の事業計画について御審議いただきました。事業内容について御審議いただいて、そのほか出た意見としましては、各サークルとかボランティアの方々が草むしりとか協力してくれているので、そういう方々のことをPRした方がいいのではないか、そうするとほかの団体の方々もボランティアで草むしりに協力してくれるようになるので、そういうのをPRした方がいいのではないかという意見とか、それから稼働率について質問がございまして、わくわく新庄というのは大変はやっているというのがわかったんだけど、部屋ごとの稼働率がわかれば、あいている部屋なんかをもう少しPRできるので、稼働率なんかも示してもらった方がいいんじゃないかということで、大変いい御提案を受けたところです。実際わくわく新庄の稼働率は多目的ホールなんかは90%以上でございますし、時間、場所によって違いますけれども、70%のところもあるということで、そのような内容が審議されました。

ゲートボール場については、わくわく新庄の

敷地ではないというか、構内ではございませんので、指定管理料の中にはその分は入ってございません。

12番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

山口吉静委員長 沼澤恵一委員。

12番（沼澤恵一委員） さきの質問のゲートボール場はどこが管理しているのでしょうか。指定管理に入っていないとすれば宙に浮いているような形になっております。

それと、先ほどの審議会の内容等御説明いただきました。わかりましたが、私たちは金沢在住でありまして、そこは地元と呼んでいますが、先ほど課長から説明ありましたとおり、非常にやっつけて、ここの使用料も昨年度から見ますと大分アップしているようです。前年度から見ますとアップしているようです。こんな中で、私たち地元は、要するに余りはやるがゆえに使いにくい、申し込んでも予約制がきちんとできていて、突如「来週あいてませんか」「あいてません」「じゃ次は」「まだあいてません」「その次は」というと、やはり1カ月半、2カ月近くも後になってしまうというような嫌いがある、非常に地元としては使いたいんだけども使いにくいという嫌いがございまして。その辺のことを審議会でも、地元から出た者がいるとすればわかっているはずですので、きちんと話をされたのかどうなのかということを確認したくて私はこの質問をいたしております。そういう関係で、これはマンネリ化です。指定管理以前からそういう兆候がありまして、「何とかおれたち使いたいんだけども」ということにどうしてもこたえられてない、使いにくい。それが何年も過ぎたもんですから、窓口には言わないようです。ぶつぶつぶつぶつ地元でそういう話がされております。何とかこの辺の解消ができるのかどうなのか、いろいろな規則もあるでしょうけれども、その辺を検討していただきたいと思います。これは一応要望でとめおきます。

先ほどのゲートボール場はどこの管理になりますか、お願いいたします。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 山車小屋がある……。

12番（沼澤恵一委員） その場所です。

坂本孝一郎政策経営課長 普通財産になっている
と思いますので、うちが担当課かなと思います。

山口吉静委員長 ただいまから10分間休憩します。

午後1時59分 休憩

午後2時09分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

12番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

山口吉静委員長 沼澤恵一委員。

12番（沼澤恵一委員） 注意を遵守しながら質問を続けます。

先ほどのわくわく新庄のゲートボール場は政策経営課の管理下にあるとお聞きしました。その地は、先ほど課長がおっしゃったように、私たち地元の山車常設場にもなって大変ありがたくお借りいたしております、料金を払っているのか払ってないのかはわかりませんが。

しかし、広大なというか、広いゲートボール場の管理は、管理といっても草刈り程度ですけれども、これは地元でずっとやってきております。最近、ゲートボール面が大分でこぼこも出て、ただ草を刈っただけでは、あそこを利用しているというか、遊んでいる子供たちについては我々も手が届かなくなりました。地元任せるといっているのであれば、早い話、除草剤でもまけば、その面の草はきれいになります、そこまですぐいいのか悪いのかも含めまして、ことしのことを言うなと言うから言いませんが、去年まではそういう状況でやってきたんです。地元側から市の方にどうか管理をさせてくださいと言うべきなのか、あるいは市の方から地元で管理し

てくださいと、何か必要なものがあつたら原材料は供給しますというのであればわかるんです。その辺をきちんと聞いてこいと言われていいますので、この場、みんなのいる前で一つ御答弁をお願いします。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 あそこの土地については、地元で草刈りとか、きれいにさせていただいて、地元になじめるようにさせていただいているというのは一定程度お話を伺ってありました。ただ、普通財産でありますので、原則は特定の団体が日常的にということではないので、ただ、有効活用とか、いろんな面で普通財産も活用していただいている事例がありますので、個別の内容あるいは地元とのかかわりについて御相談させていただきます。

12番（沼澤恵一委員） 委員長、沼澤恵一。

山口吉静委員長 沼澤恵一委員。

12番（沼澤恵一委員） 十分に相談に乗っていただきたいと思います。

次にまいります。73ページの観光費、5番目の新庄まつり振興事業の中で三つですか、質問いたします。

まず先に、20年度の山車客、要するにお客さんが42万人という数字が出ておりますが、この数のカウントの仕方はどういうふうにして42万ととらえたのかどうか。

次に、二つ目は、その4行下に「まつりの正統な承継と保存に努めた」とあります。この正統な承継とは一体何だったのかということでございます。

次に、新庄まつり委員会負担金1,250万円、これがまつり委員会の方に市から負担金として出ておりますが、地元の町内若連から言わせると、まつり委員会からいただいているような感があるようであります。実際は市の方から出ているということですので、まつり委員会を通

さないで、真っすぐ各町内若連の方に補助金としてあげればいいのではないかと、何かここに事情があるのかどうなのか。昨年度は幾らほど各町内若連に払われたんでしょうか。

以上3点でございます。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

山口吉静委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 ただいま3点御質問いただいたわけでございます。

まず、初めの人出でございますけれども、昨年8月26日の朝日新聞、山形版になりますけれども、この中で「集客誇る東北の夏祭り」ということで、「人出をどう数えるの?」というクエスチョンマークつきの見出しがございました。これについてはいろいろ話題になったわけでございます。結果を見ますと、方法はまちまちということで、例えば積み上げ方式とか目視とか、警察についてはある一部分でカウントして、その密度をはかってそれを伸ばしてやるという方法とか、いろいろあったんですが、これだという方法はないということでございます。

それでは新庄市はどうかということございます。新庄まつりにつきましては市内一円に及ぶという特殊な形でもございます。人出の把握につきましては一人一人カウントするわけにもいきませんので、また主要なポイントでの観測ということになりますと、これは人手もかかるし、大変な作業ということだろうと思います。現在のカウントの方法でございますけれども、これまでの慣例としまして、一つは前年との比較でございます。そして期日ごとに関係者の意見を聞くと。この関係者と申しますのは、例えば駅、ゆめりあ、主な商店、ホテル、あとは例えば長く来ている出店なども一つの範疇に入りますが、それらの話をまず総合するというところでございます。そのほかに、曜日のこともございます。天候もございます。露店の数、交通事情、宿泊事情ということで、ホテルなども当然

話を聞く場面でございます。それらを総合して判断し、期日ごとに集約してカウントしているということでございます。

ちなみに、祭りにつきましては、ここ10年、40万人前後で推移してございます、上下はございますが。前担当からも一応この40万という数字を基礎にして、それで先ほど申しました天候とか、そういうのを加味した形でのカウントということでございます。

結果、24日が13万人、25日が17万人、26日が12万人ということで、42万人という数字を算定してございます。

次に、祭りの正統な承継ということですが、これにつきましては、山車そのものにつきましては山車や資材があるわけで、また囃子については演奏のための太鼓や笛、鐘、三味線などの楽器などもございます。これらすべて健全に保持して伝えるということが新庄まつりとして形づくられてきたものと理解しております。山車は250年という長い期間、製作技術もそうでございますけれども、それぞれの町内の祭り山車の製作の個性もございますので、技術、心意気なども含めて守り続けてきたということでございます。山車だけでなく囃子についても同様でございます、これら多くの先人、先輩たちが築き上げてきた祭りに対する姿勢が正統な継承の意味合いではないかと思っております。新庄まつりの歴史がきょうまで形づくられてきた原形ということも言えると思います。今後とも正しく将来へつないでまいりたいと思っております。

次に、委員会負担金1,250万円についてでございますけれども、新庄まつりについては御存じのように市のみの主催ではなくて、関係団体がいろいろ入った形で新庄まつり委員会を組織してございます。共同で推し進めてまいったわけでございますが、この姿をとりましても市民協働ということで、市民挙げての祭りと言うこ

とができるのではないかと思います。今後ともまつり委員会の主催によって祭りが推進されることが望ましいということでございまして、この母体から交付される補助ということでございますので、価値があるのではないかと思います。

補助金の額でございますけれども、1,250万円の内訳になりますが、各山車1台につき30万円、囃子につきましては6万円ということでやらせていただいております。

以上でございます。

12番(沼澤恵一委員) 委員長、沼澤恵一。

山口吉静委員長 沼澤恵一委員。

12番(沼澤恵一委員) 大変御丁寧に説明いただきました。時間もなくなったので困りました。

一つだけ、ただいまの1,250万円のまつり委員会負担金、先ほどの説明では市民一体型だから、ここに一括して払ったものをそこから分散して分けるということですが、百年の大計の第2期計画を見ますと、どうしても感じられることは、山車の製作あるいは運行以外の経費についてはその大半が新庄市からの負担金で賄われているという現状であると述べております。逆を申しますと、山車製作・運行関係以外の費用は、この1,250万円から先に必要なものを取って、残りのものを町内若連、山車の方に配分するんじゃないかというような話もあります。そんなことをするより、直接山車の方に補助金を30万円だったら30万円、はいあげますよというふうに分けた方がすっきりするような気がするんですけども、ここが何か引っかかりがあるような気がいたします。それ一つと。

それから、時間もないので、もう一つは、百年の大計の第2期計画は、平成15年に策定して私たちの手元に配付されております。前年度で6年目を迎えまして、ことしの山車で7回目を迎えておりますが、本来であればこの3月の文化財指定の時期に、5年を経過したから、去年6年目だったので、その辺で一たん検証してみ

る必要はなかったのかどうなのか、その辺がちょっと残っております。と申しますのは、中を見ますと「何々に取り組む」というふうに結論づけている項目が非常にあります。数えてみたら26項目ありました。私なりに中を見て実際と比べてみますと、恐らく四つ、多くても五つぐらいの項目は実行されたのかなと思いますが、残りはほとんどされてないんじゃないかと思います。その辺も踏まえまして、これからのことは言うなと言うんですけれども、この第2期計画は2年かけて整えられました。この次の計画は、平成25年に終了するわけですので、そのころにスタートするとは思いますが、計画の策定の時期、前回は2年、今度は少し早目に3年ぐらい前からスタートしないと、重要無形民俗文化財の絡みもありますので、いい策定ができないんじゃないかと思います。

時間がありませんので、時間の範囲内でお答えください。あと残りは後日、私の方に簡単に結構ですので報告方お願いしたいと思います。

以上です。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

山口吉静委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 補助金の話でございまして、まつり委員会というものがあって祭りを実施するというのであれば、やはりまつり委員会を通した形ということになろうかと思っております。

百年の大計でございまして、中間年ぐらいで検証すべきということでございましたが、当然そのようなことがあってもよかったのかなと思ってございます。

見直しは、先ほど委員おっしゃられたように平成24年ということでございます。このまいますと来年、再来年、23、24の2カ年という予定でございまして、事務方として前倒しでやることもやぶさかではございませんので、こういった議論もしたということをお伝えしながら

やってまいりたいと思います。

山口吉静委員長 ほかに質疑ございませんか。

3 番（斎藤義昭委員） 委員長、斎藤義昭。

山口吉静委員長 斎藤義昭委員。

3 番（斎藤義昭委員） 1点だけ確認しておきたいと思います。

143ページ、6款1項4目、肉用繁殖牛集団導入事業基金繰出金2万775円について確認したいと思います。三、四年前に、繁殖牛貸し出し事業の継続事業が終了した時期がありましたね。その際に、別の名前になるにしても何とかこの事業を継続したいという答弁がありましたけれども、この項目を見ますと継続されてないのかなと私は思っておりますが、あの事業がどうなったのか。歳入の面で見ますと繰入金が560万円ほどとなっておりますけれども、あの事業はあの時点で終わったのかどうか、それを確認したいと思います。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 この決算書にのっています繰出金につきましては、基金の利子なんですけれども、その利子を一般会計に歳入し、また一般会計から基金の方に繰り出すという内容でございます。

それから、御質問の基金の関係ですけれども、17年度をもって国が拠出しています基金の廃止があったということです。ただ、この繁殖牛の事業につきましては、当然本市にとっても必要なことですし、今度は県と市がそれぞれ1対1の基金を組んで今後も継続しましょうということで、それ以降もこの事業に取り組んでいるところでございます。国の拠出する基金が廃止になったわけですので、国がこれまで拠出した分については国への返還を現在やっているところでございます。基金事業につきましては、まだ国の拠出金が入っている状態なんですけれども、これをあと4年間ぐらいで国に全額返していく

と、その間も県と市の基金あるいは国の残高の基金でもってこの事業を運営しているということでございます。

3 番（斎藤義昭委員） 委員長、斎藤義昭。

山口吉静委員長 斎藤義昭委員。

3 番（斎藤義昭委員） 県と市で継続してやるということですね。わかりました。終わります。

山口吉静委員長 ほかに質疑ございませんか。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 決算書106ページの2の1の16に市町村合併推進費308万8,000円があります。成果表には合併に関していろいろやっただけが入っていますが、308万8,000円のほかに、成果表にあるようにさまざま職員が合併について業務時間を使って仕事をしてきたわけで、それらの費用というのはどのぐらいになると見ておられるのでしょうか。

次に、指定管理者制度に関係してですが、178ページの10の4の5で市民文化会館についてですけれども、ここで予備費とかいろいろ使われております。この中でインターネットの接続工事費というのがあったように思いますが、それはどこにあって、どこから支出して幾らぐらいになったのでしょうか。

それから、去年、文化会館で舞台幕が焦げまして、ブザーが鳴ったりして、小ホールにいた方が避難させられたことがあったように聞いているんですが、その経過と、その結果どのような対策がなされたのか、お願いします。

それから、給食の地産地消による充実についてなんですが、成果表の85ページに地元産の野菜を使った量が詳しく書いてありました。計算してみますと延べ1,757キロだったように思います。小学校給食の全体の野菜提供の量はどのぐらいなのか、そこから地元産を使った量が割合としてどのぐらいになるのか教えていただきたいと思います。

それから、決算書131ページの3の4の2、予防費です。高齢者のインフルエンザ予防接種477万円と出ていましたが、この効果はどうだったのでしょうか。

それから、成果表96ページの1にスポーツクラブの運営支援というのがあります。どんなスポーツクラブがあるのか。そこに体育施設使用料の免除ということがありますが、どこをどのような形で免除しておられるのか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 まず合併の質問が出ましたけれども、合併につきましては昨年11月の任協の立ち上げから年明け1月の法定協議会、さらには今年度に入りまして戸沢村とのいろいろな協議ということで、昨年来ずっと努力してきたわけですが、その直接的なお金のほかに、職員の労力とか、いろんな面で間接的な支出があったのではないかとことでありますが、会議につきましては、延べにしまして、小委員会とか幹事会あるいは専門部会、分科会合わせますと、法定協議会だけで100数十回、200回ぐらいの会議を開催しておりまして、人員的にそこに何人出て延べ幾らということまですべては把握してございません。また、任協の段階でも末端までは、いろんな正式な会議のほかに打ち合わせとか資料調べ、そういった直接、間接的な人数の把握は、はっきり言うところまでは把握できないという状況でした。大ざっぱに言うところの大体このくらいかかって、このくらいだろうということについては、一応のかかった目安はございますけれども、これだという数字については把握し切れないと。物差しの大きいぶれがございしますので、はっきり言えませんけれども、相当の労力、努力をいただいたことは間違いないとだけ申し上げさせていただきます。

三浦和枝生涯学習課長 委員長、三浦和枝。

山口吉静委員長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 文化会館関連で2点お答えいたします。

一つがインターネットの設置に関してでございますが、市民プラザの指定管理者は19年度の12月から発足しておりまして、インターネットを設置してございますけれども、20年度の予算ではなく19年度の予算だったと記憶してございます。

それから、備品購入費、予備費を充当いたしました、そで幕の関連の事故のことでございますけれども、昨年5月23日、文化会館大ホールのステージにおきまして、舞台照明関係の委託業者がリハーサルの準備中に反射板を取りつけた折に、その反射板の天井のライトとそで幕の部分が接近する場面がありまして、50センチ以上離れていたんですが、ライトがハロゲンランプでかなり強力だということで、そで幕が溶けて煙が出まして、火災報知機が鳴ったという事故がございました。すぐ鎮火いたしました、消防署の方にも届けて現場検証もしていただきましたけれども、発火していないということと、そで幕が溶けただけで、ほかに類焼はないということなので、火災扱いにはしないということとでございました。

その結果に基づきまして、私の方でその原因等考えたんですけれども、そで幕が開館以来28年も経過しておりますのに全然交換されていないという状況で、ビロードでできている防煙になっている幕なんですけれども、透けて見えるような感じでございまして、ほとんど防煙の役割をしていなかったと判断されることから、指定管理者及び業者の方には格別の賠償を求めるということではなくて、謝罪文と今後の対応について明確に対応を示す文書をつけて事故報告を出していただきまして、理事者にも報告したところでございます。

その溶けたそで幕につきましては、1カ月後にも大きなイベントが入っておりまして、早急

に対応しなければならないという状況で、6月議会に間に合わなかったという経緯もございますので、予備費を充当させていただいたところでございます。備品購入費73万5,000円が防煙加工した第二そで幕の金額でございます。

以上です。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

山口吉静委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 お尋ねの学校給食の食材の地産率というところですが、まず野菜の方ですが、地場産が14%、ほかに県産が14%ということで、県内トータルすると28%という形になります。果物については、地場産が3%、県産が48%ということで、合計51%ということになります。きのこ類ですが、地場産が83%、県産が10%ということで、合計すると93%という形になります。肉類ですが、地場産が4%、県産が61%、合計すると65%という形になっております。以上です。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 高齢者インフルエンザについて、委員から質疑があったわけでございますけれども、この件については主要施策の50ページにも記載しておりますが、予防接種事業、表の一番右側の方に高齢者インフルエンザ、65歳以上ということで、対象者1万427人に対して接種した方は4,757人、45.6%の接種率になっております。新庄市としては、インフルエンザについては1人当たり1,000円の助成措置を講じております。ただ、医療機関ごとに若干費用負担が違っておりまして、おおむね大体2,000円前後の自己負担になっているということでございます。効果のほどはという御質問もございましたけれども、効果はあったものと思っております。以上です。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

山口吉静委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 総合型地域スポーツクラブ支援事業に関する御質問でございます。

本市におきましては、平成18年2月に新庄21地域スポーツクラブが設立されてございます。今年度で4年目になりますけれども、順調に会員がふえてございます。ただ、内部でさまざまな課題も抱えていることも事実でございます。施設の通年利用の確保あるいは指導者不足等の問題、それから自主財源が不足しているということがございまして、私どもの方でも人的な支援あるいは先ほど申し上げましたように体育施設使用料の免除、会員勧誘のための広報等につきまして支援してございます。

ちなみに、体育施設料につきましては、体育館を核といたしまして陸上競技場とか福田運動広場等々の施設の使用料を18年度から免除してございます。こちらの方につきましては、会員の利用者数は延べ3,000人ぐらいで、施設使用料の免除額といたしまして大体110万円ほどとなっております。

このスポーツ21につきましては、国のスポーツ振興基本計画に基づきまして、成人は週1回以上のスポーツ実施率ということで、これの50%を目指しているという大きな目標を掲げてございます。これを達成するために各市町村に最低1カ所設置すべきであるということで、国の指導のもとに計画を進めている事業でございまして、何とか軌道に乗せるべく私どももできるだけの支援をしていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） まず最初に、合併のことについてなんですけれども、相当の労力をかけて行った、お金は具体的には308万ですけれども、職員の労力たるや物すごかったんだろうなと思いました。これをもしやらなかったら、合併に着手しなかったら本当は市民のためにも

っとお金を使えたのではないかと思うわけなんです、それについてはどうお考えか、お願いします。

それから、指定管理について、インターネットは19年度の予算だということなんですが、これは気づかなくて済みませんでした。インターネットは何のために必要なかなと、ファクスでだめだったのかなと今になって思うんですけども、その点どうなのでしょう。また、ほかの指定管理をしている施設についてお聞きしたいんですけども、ほかの指定管理をしている施設とか団体の事務局あたりにインターネットを全部入れているのか、市としては。そこら辺お聞きします。

それから、文化会館の指定管理、文化会館だけで済みませんが、ほかのところもそうなんではないかなという推測はしますが、ほかのところも含めて指定管理しているところの雇用状況についてですが、20年度を見て、余りにも安い、社会保険をかけないで雇用されており、自分で国保税を払わせられる立場になった方が何人かやめているということも聞いております。生活費が成り立つように、若い人が長くやりたいという意欲が出るようにしないといけないのではないかなと思うんです。それについてどうお考えかなと思います。

それから、給食についてですが、かなり地産地消で頑張っておられるということがわかりました。野菜については地元産と県と合わせて28%、かなり高い割合で頑張っているなという気がします。この地産地消の拡大の方策としてどういうことが必要だと考えておられるのか。例えば、統一献立をやめて、食材がばらけるようにするといいますか、買うとき集中してその日だけ大量にならないようにずらすというか、そういう献立の立て方によって、その地域でとれたナスがここに使われ、あそこに使われ、次の日はこうだとかとなれば、ナスの利用なんか

もっとふえるだろうなと、夏のナスを考えると思うわけです。そんなふうにして統一献立をやめたりしたらどうかなと思います。また、献立の立て方として、家庭の主婦的感觉でいきますと、冷蔵庫にあるもの、とにかくここにある野菜をどう使うか、どうこなすかというところから節約型の主婦は考えていると思うんです。地産地消というのは、本当はその地域で今とれているものからどういう献立にすべきかというふうに私は献立の立て方を考えるべきだと思うんですが、その点どうでしょうか。

食育の推進の実践の内容について、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

次に、インフルエンザについて、今後を考えたときに、高齢者の肺炎とインフルエンザは関係があると言われておりまして、この予防にこれからもっと強力に力を入れていくと考えられるんですが、そこら辺は今後どのように考えておられるのか。

それから、スポーツクラブについてなんですが、体育施設使用料で110万円ほどお金にすれば免除ということで支援しているというお話がありました。この体育施設使用料の免除というのは非常に大事なことだと思います。健康になるためにクラブに参加している高齢者の方がおられるんですけども、その方は「国民年金なんかだったら、この利用料というか、自分たちのクラブのお金大変だろうな」とおっしゃっていました。そういう意味では場所が免除で無料で借りられるところにさっと行けて運動ができるというのは本当にありがたいことだと思うんですが、グラウンドゴルフとかパークゴルフをやっている方からの話で、結局一部の会長になるような方が自費で草刈りの機械を整備して、自費でガソリンなんか出しているのかなと思うんですが、「毎週1回、自腹切ってやってくれているから自分たちがくっついていかれんよ」と言っていました。ただ、もし会長がいな

くなくなった場合、このグラフは成り立つかなと考えたら寂しいものがありまして、こういうところに草刈りをしてあげるとか、それは場所の免除と同じだと思うんです。必要な草刈り、こちらはどう考えているのか。どうでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 合併に使ったお金や労力を別に向ければもっと効果的に使えたのではないかということなんですけれども、お金も労力も現在やっていることを後退させるということではなくて、今までやっている事業とか労力はそのまま維持しながら合併のいろんな検討とか計画づくりをやったということです。それを別に向ければということでもありますけれども、この地域の振興、活性化を図るためのテーマを広域的に市町村と連携してやるにはどうしたらいいかということでありましたので、今以上の行政レベルとか効率的な使い方とか、そういったことを研究したり協議したり計画づくりをしたわけでありまして、これはこれとして、そういった考え方には、向ければとか、そういった議論にはならないのではないかと思います。

三浦和枝生涯学習課長 委員長、三浦和枝。

山口吉静委員長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 最初に、インターネットの効用についてでございますけれども、生涯学習施設にとってはインターネットというのは必要不可欠なものかなと思います。例えばイベント情報を流したり、市民プラザではまだやっておりませんけれども、施設の空き室状況なんかも今お知らせしております、借りようとした場合にどの部屋があいているかというのが一目瞭然にわかるような形になってございます。そういう関係で住民の方からもインターネット利用は多くあると思われますし、また私も行政から各施設への連絡等いろんな文書とかも今はメールでやるのが普通でございますので、迅速

化という意味では今必要な時代になっていると理解しております。

それから、給料関係でございますが、指定管理者の人件費につきましては、かねて総務課の方で統一した見解も示していますとおり、これで十分だということではないと認識しております、今後いろんな年齢等考えていくというふうに全体の中でも確認しておりますので、そのように御理解いただければと思います。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

山口吉静委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 指定管理者の関係で、いろいろ働く人たちのことについての御質問がありましたが、生涯学習課長からも答弁ありましたけれども、生涯学習課所管の施設のみならず、全体的には総務課の方で管理していますので、私からもつけ加えさせていただきます。

いろいろ同様の御指摘もこれまでちょうだいしてきました。21年度において一定の改善も行っております。平成20年、去年の8月、指定管理者について、協働評価委員という市民が市の施策を評価する機関がありますけれども、その方々に指定管理者の方に直接ヒアリングなどを行っていただきまして、市民の目から見てどう改善すべき点があるかお尋ねしたところでした。その中に指定管理委託料の問題もございます。個々の人件費の額というよりは、諸経費を見るとか、そういう全体の指定管理委託料の組み立て方についていろいろ改善指摘がございまして、そのような改善を今年度から行っております。諸経費というのは経費ですので、用途については相手方、指定管理者の方にお任せするという趣旨で、そういったものも区分けしております。

ただ、御存じのように市では多くの業務を民間委託しています。その委託先の民間企業というのはそれぞれの給与体系を持っています。市の業務を担当する人が他の業務を担当するより

高いとかはないはずですが、一つの企業の中では、それは委託先の企業の体系にゆだねるほかないと思っています。指定管理者についても民間企業が参入しているわけですし、考え方としては同じような考え方で今後もやっていかざるを得ないのかなと思っています。ただ、さっき言いましたような経費を見ていなかったとか、そういうところについては今後も御意見を直接お伺いしながら改善すべきところは改善していかなければならないと思っています。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

山口吉静委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 給食に関連して、まず食育の推進ということでお答え申し上げます。

新庄市食育推進検討委員会が新庄市の課題ということで四つの提言をしています。一つ目は、家庭環境の複雑化等を背景に、一部の児童生徒であるが、欠食や孤食等食生活の乱れが日常化し、健全な心身の成長が保障されていないということ、二つ目ということで、飽食の時代にあつて、児童生徒が食の大切さを食への感謝を実感することが少なくなり、食を通した心の教育が求められているということ、三つ目として、核家族化が進んだことで、児童生徒にとって地域の食文化や伝承料理が身近なものでなくなっており、貴重な文化等の伝承が危ぶまれるということ、四つ目ということで、価値観の多様化や情報のはんらんの中で、児童生徒が食品添加物や農薬問題等について主体的に考え、食の安全性を意識することが難しくなっているということが上げられています。

これらの課題を解決するためには、学校だけでなく、家庭、地域も含んだ食育の推進が必要になってきます。特に、家庭と学校との連携が必要だと認識しています。それぞれの学校でさまざまな取り組みを行っていますが、例えば栄養価があつて短時間につくれる朝食づくりに挑戦しましょうという取り組みをしている学

校もあります。そういう形で、食育については特に家庭との連携を密にしながら今後ともやっていきたいと考えています。

二つ目ですけれども、献立の立て方という御質問がありました。新庄市は献立検討委員会で2カ月先の献立を作成しています。その中で、委員の方が考えているのは、やはりしゅんのものを子供たちに食べさせたい。しゅんのものであれば値段も高くないという部分がありますので、そういうところを念頭に入れながら頑張っているところかと思います。今とれているものという視点は十分に配慮して献立作成が行われているんじゃないかなと思っています。

三つ目として、統一献立じゃない方がいいんじゃないかという御提案がありました。現在、食材の発注は、学校ごとに業者を決めて、地元の業者から生鮮食品については納入しています。同じ献立であっても、生鮮食品についてはそれぞれの学校がそれぞれの業者に発注することになっていますので、生鮮食品の食材の調達については統一献立であっても余り大きな影響がないんじゃないかと考えているところです。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 先ほど肺炎球菌、ワクチンのことについての御質問かと思いますが、肺炎は死亡原因の第4位ということで、高齢者にとって肺炎は本当に深刻な問題でございます。特にインフルエンザの問題に関連しまして、インフルエンザから肺炎になるケースが非常に多いわけで、この肺炎を防げれば医療費についての抑制になるということで、今後肺炎球菌ワクチンについては来年度以降積極的に取り組んでいきたいという考え方はしております。

山口吉静委員長 暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時09分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

7 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

山口吉静委員長 小関 淳委員。

7 番（小関 淳委員） 決算書の185ページ、教育費4項社会教育費の中の市民スキー場管理運営事業費についてですが、市民スキー場、今シーズンはどうだったんでしょうか。20年度はどうだったんでしょうか。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

山口吉静委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 平成20年度の市民スキー場の運営についての御質問でございます。

平成20年度の市民スキー場の利用者数につきましては1万1,920名でございます。使用料につきましては518万8,090円ということで、稼働日数は54日間という結果でございました。

7 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

山口吉静委員長 小関 淳委員。

7 番（小関 淳委員） 課長としては、この数字はどういうふうに評価なさっていますか、評価というか、見ておりますか。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

山口吉静委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 スキー場の運営にしましては、スキー人口の減少ということがございまして、利用者数につきましては若干減少傾向にございます。ただ、昨年度につきましては平成19年度と比較して使用料については若干増額ということございます。

理由につきましては、いろいろ考えられるわけですが、昨年度はポイントカード制というものを初めて実施させていただきました。できるだけ平日の利用をふやすこととか、あるいはリピーターを確保するという目的で実施したわけでございます。トータルで10回御来場いただいた場合には10ポイントという形で4時間券を進呈するという、15回来場した場合は

1日券を進呈するという、新聞等でもPRいたしまして、あるいは小中学校、コンビニ等の施設なんかにもポスター等を掲示してPRをしたところでございます。大体4時間券と1日券合わせまして98名の方々が利用されたということでございまして、できるだけ利用者サービスの向上を図るために、きめ細かにニーズに対応していきたいということで取り組んでいるところでございます。

7 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

山口吉静委員長 小関 淳委員。

7 番（小関 淳委員） 営業活動とか営業の方も一生懸命やっていらっしゃるようで、その辺は評価させていただきたいと思います。

先ほど課長もおっしゃったように、やはりスキー人口の減少というのは全国的なところだと思うんです。あるデータですけれども、標高1,000メートル以下の公設スキー場は採算性がとれないということで、全国でどんどん閉鎖の方向になっています。1,000メートル以下のスキー場ということもあるし、私も若い時代、スキー競技をやっていたもんですから、あのスロープといいですか、小学生あるいは初心者には非常に安全で乗りやすいスキー場になっていると思いますけれども、中・上級者、競技スキーを志す少年たちにとってはちょっと厳しいスキー場のつくりになっているんじゃないかなと。そういう点で言えば、金山町でやっている神室スキー場の場合ですと急峻な斜面もありますし、少年のスキー向上という点では金山町の神室スキー場の方が私は非常に有効ではないのかなと。となると、お客様というか、利用者の取り合いに今の時点ではなってしまうんじゃないかと思うんです。そういう点で、金山町に電話を入れて20年度の利用者数を聞きました。新庄の場合、新庄市民スキー場が1万1,920人、神室スキー場は大体1万3,300人だそうです。スキー場の規模からいってこの数字というのはど

うなのかなと思いますけれども、新庄のスキー場の1万1,920人というのはどういう調べ方をなさってこの数字が出ているんでしょうか。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

山口吉静委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 スキー場の利用者数でございますけれども、基本的にはリフト券の購入者、ちびっこ広場等の利用者、スキー授業等々そういった方々の利用者を積み上げて利用者数といたしております。

金山町の利用者数でございますけれども、稼働日数、私どもは2カ月弱ということで毎年運営しておりますけれども、たしか3月下旬まで運営していたかと思うんですけれども、多分稼働日数の違いではないかなと考えております。当初整備する際に、金山町のスキー場とは差別化を図ろうということで、ファミリースキー場を中心に考えてございまして、初級者向けということで気軽に楽しめる市民スキー場ということで活用していただく意味もあって、やはり上級者になりますと物足りないという御意見もありますので、赤倉スキー場に行ったり、金山に行ったりということで、それである程度差別化ができていないかなと感じております。

7 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

山口吉静委員長 小関 淳委員。

7 番（小関 淳委員） さっきの金山町の例は、私はほとんど新庄市の利用者と変わらないという意味で言わせていただいたんですが、それはいいんですけれども。

最上郡内に三つですか、赤倉と神室スキー場と新庄市民スキー場、あと戸沢は閉鎖しましたよね。舟形も18年度に閉鎖するということを議会で決めたんですけれども、17年度に前倒しで休止してしまったんですね。前にも言いましたが、そこに費用対効果を求めてはいけな、市民サービスに赤字とか黒字というものを求めちゃいけないだろうという声はあります。

しかし、今、公共施設のマネジメントというのが全国でもいろんな自治体で本気で取りかかっていると思います。この数字から見ますと非常に厳しいんじゃないかなと思うわけなんですよ。今回の補正に550万円という数字が修繕費として出ていましたけれども、ああいうのもコストがかかるんじゃないかなと。これからどんどん傷んでいきますよね、設備が。そうしたら、補正にはありましたけれども、それ以上の金額がかかる可能性も出てくるわけですよ、ああいう立派なリフトがあると。その辺どういうふうに考えていらっしゃいますか。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

山口吉静委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 スキー場にかかわるさまざまな今後の修繕費と申しますか、メンテナンス費用でございますけれども、ある程度の計画を立ててございまして、ちょうどスキー場を開設して10周年目に当たります。リフトの主原動機、モーターでございますけれども、それから減速機等については所定の年数あるいは稼働時間等勘案いたしまして、このたびその時期に来ておりまして、モーターにつきましては当初で予算計上させていただいておりますが、減速機のオーバーホールにつきましては補正でこのたび出させていただいているという状況でございます。これまでは軽微な修繕で済んでおりましたけれども、やはり10年目ということもございまして、リフト本体にかかわるさまざまなメンテナンスあるいはオーバーホール等に係る費用が当然安全面からしても必要なこととございまして、今後につきましても柵受けの整備とか、そういったものも計画的にやっていかなければいけないということで、およそこの5年ぐらいの間に五、六百万は修繕費用として見込まれるという状況でございます。

7 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

山口吉静委員長 小関 淳委員。

7 番（小関 淳委員） そうだと思います。それで済めばいいと思うんですが、事業費として17年度2,100万円、大体2,200万弱ですか、18年度は2,100万弱、19年度は2,600万、20年度は2,690万円、どんどん事業費が膨らんでいるんですよね。この辺の膨らみ方に関して、どういうふうに受け取っていますか。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

山口吉静委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 スキー場の運営管理費につきましては、指定管理者に委託しております。指定管理委託料の中にこれまで含まれてない費用が新たに若干盛り込まれたもの等もございます。少しずつ増額しているという状況になってございます。

例えば索道事業でございますけれども、リフトの運行にかかわる事業でございます。これにつきましては、東北運輸局の認可をいただいて運行しております。鉄道事業法の網をかぶっております。平成17年だったと思いますけれども、福知山線の列車事故を受けて鉄道事業法が改正されました。それに伴いまして、鉄道事業法の中に位置づけられております索道事業につきましてもさらに安全管理を徹底するということと改正されてございます。一つは、安全統括管理者を置きなさいということと、索道技術管理者を専任しなさい、もう一つは安全管理規定を作成してきちんと届けなさいということが新たに盛り込まれております。

これまで索道事業については指定管理者の方に業務委託という形で、指定管理者制度発足前でございますので、業務委託を行っておったところですが、ただ、安全統括管理者と索道技術管理者については、直営と申しますか、市で索道技術管理者の講習を予算措置して、市が直接運営しておったという形で進んできているんですけれども、要は索道技術管理にかかわる直接配置されている人員の費用につきましては指定管

理者の中に含まれて賃金として予算措置されておりました。その問題がございまして、運営管理と安全管理の一元化がこれまで図られてなかったものですから、その一元化を図るために索道事業権を指定管理者の方に無償で譲渡いたしまして、市から指定管理者の方に索道事業権も無償で譲渡して安全管理と運行管理を一体的に行っていただくというシステムにしたところなんです。それに伴う費用とか、やはり安全管理を徹底しなければいけませんので、そういった費用も含めて若干ずつ増額しているということ、あるいは新たに東北索道協会の会員となるために負担金を出さなければいけないとか、そういう費用がありまして、そういったところが増額の原因になっているかと思います。以上です。

7 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

山口吉静委員長 小関 淳委員。

7 番（小関 淳委員） 索道協会の負担というのはどれぐらいなのでしょう。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

山口吉静委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 東北索道協会というのが仙台市にございまして、索道事業を営んでいる事業者がほとんど入っているということでございまして、過去には新庄が入ってなくて、新たに入ったということになっているんですけれども、年間会費が10万円でございます。初年度の入会金は30万円ほどだったと思います。

以上です。

7 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

山口吉静委員長 小関 淳委員。

7 番（小関 淳委員） 私は、雪国生まれであれば当然スキーがやれた方がいいと思うし、雪と親しむというのはいいことだと思います。ただ、ちょっと足を伸ばせば、30分強で近くにスキー場があるということであれば、シャトルバスを出すなり何かしても充実したスキー場を残した方がいいんじゃないかなと思うわけです。

一生懸命努力しているというところも見えますし、最終的には私は数字と数字を突き合わせながら勇気をもって選択する時期が来てもいいかと思います。以上でございます。

散 会

山口吉静委員長 以上をもちまして本日の審査を終了いたします。

次の決算特別委員会は、あす9月15日火曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

どうも御苦勞さまでございました。

午後3時30分 散会

決算特別委員会記録（第3号）

平成21年9月15日 火曜日 午前10時開議

委員長 山口 吉 静

副委員長 沼 澤 恵 一

出席委員（18名）

1 番	奥	山	省	三	委員	2 番	佐	藤	悦	子	委員
4 番	小	野	周	一	委員	5 番	今	田	雄	三	委員
6 番	金		利	寛	委員	7 番	小	関		淳	委員
8 番	遠	藤	敏	信	委員	9 番	清	水	清	秋	委員
10 番	小	嶋	富	弥	委員	11 番	渡	部	平	八	委員
12 番	沼	澤	恵	一	委員	14 番	新	田	道	尋	委員
15 番	平	向	岩	雄	委員	16 番	森		儀	一	委員
17 番	山	口	吉	静	委員	18 番	亀	井	信	夫	委員
19 番	星	川		豊	委員	20 番	下	山	准	一	委員

欠席委員（1名）

3 番 斎 藤 義 昭 委員

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 尾 順 紀	副 市 長	國 分 政 嗣
総 務 課 長	星 川 基	政策経営課長	坂 本 孝一郎
政策経営課参事	柿 崎 憲 一	税 務 課 長	今 川 吉 幸
市 民 課 長	川 田 美 浪	環 境 課 長	五十嵐 正 臣
健 康 課 長	小 野 孝 一	農 林 課 長	星 川 俊 也
商工観光課長	黒 坂 光 悦	都市整備課長	五十嵐 祐 一
下 水 道 課 長	佐 藤 新 一	会計管理 兼 会計課長	大 江 雅 夫
福祉事務所長	田 口 五 郎	水 道 課 長	小 野 善 次
神 室 荘 長	信 夫 友 子	教 育 委 員 長	伊 藤 輝 昭
教 育 長	武 田 一 夫	教 育 次 長	柿 崎 卓 美
学校教育課長	栗 田 正 人	生涯学習課長	三 浦 和 枝
生涯スポーツ課	清 水 幹 也	選挙管理委員会 委員長	矢 作 勝 彦

選挙管理委員会 事務局長	柳 橋 弘	監 査 委 員	高 山 孝 治
監 査 委 員 事務局員	佐 藤 良 知	農業委員会 職務代理者	高 橋 眞
農 業 委 員 事務局員	柏 倉 政		

事務局出席者職氏名

局 長	大 場 和 正	総 務 主 査	野 崎 勉
主 査	沼 澤 順 子	主 事	笹 原 孝 一

本日の会議に付した事件

議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定について
 議案第56号平成20年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第57号平成20年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第58号平成20年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第59号平成20年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第60号平成20年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第61号平成20年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第62号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第63号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 議案第64号平成20年度新庄市水道事業会計決算の認定について

開 議

山口吉静委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。欠席通告者は斎藤義昭君の1名です。

なお、本日は農業委員会より会長職務代理者の高橋 眞君が出席しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより14日に引き続き、決算特別委員会を開きます。

初めに、昨日も申し上げましたが、審査及び本委員会の進行に際しての留意点を再度確認させていただきます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。質問は、必ず最初にページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問をお願いいたします。発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたりまたはその範囲を越えてはならないと規定しております会議規則第109条第1項を遵守願います。

なお、本委員会に付託されている案件は平成20年度の決算についてであります。よって、発言内容について十分御留意されるよう重ねてお願いいたします。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いし、これより審査に入ります。

議案第55号平成20年度新庄市 一般会計歳入歳出決算の認定について

山口吉静委員長 平成20年度一般会計の歳出について、質疑ございませんか。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 3点ほどお尋ねしたいと思います。

1点目は、106ページの14目でございます。市民相談費でございますが、この金額が提示されております。成果表の26ページにも記載されておりますが、詳しくお聞きしたいと思います。この相談室を開設して、相談員、その対象、件数は書かれているんですけども、具体的に中身が何なのか、主に多い点がどれなのか。今、消費者金融など多重債務があります。それらの件数がこの中のどれに入っているのか、まず3点についてお尋ねしたいと思います。

川田美浪市民課長 委員長、川田美浪。

山口吉静委員長 市民課長川田美浪君。

川田美浪市民課長 ただいまの今田委員の御質問にお答えいたします。

過去2年間の相談件数を比較いたしますと、一般相談が1.56倍、消費相談が1.32倍、合わせて19年度から20年度の相違といたしまして1.46倍にふえております。男女別の相談者といたしましては、男性が193名、女性が291名、合わせて484名の相談がございました。

相談に要した時間といたしましては、1件当たり約34分ほどかかっております。

主な相談の内容といたしましては、金銭問題、離婚関係、架空請求、相続に関するもの、交通事故、家庭内問題、生活苦、職場雇用など、現在の厳しい経済状況を反映しているかと思います。そのうち多重債務の相談者といたしましては全部で42件という数字を把握しております。

以上でございます。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 今お話しされましたとおり1人当たり34分という時間を要しているということではありますが、これは簡潔に終わるも

のとか、いろいろ状況もありますから一概には言えないと思います。今お答えいただきましたとおり、家庭内の問題から多重債務からということが近年特に多くなっているような感じもあります。これは市民の生活状態があらわれていると。また、社会状況についてもここに反映されているのかなと理解しております。そういう意味からいっても、市役所に来て相談してよかったという例も多くありますから、大変市民の悩み事に対して行政としての責任を果たしているのではないかなと思います。

そこで、もう1点お伺いしますが、今現在、相談に乗っている専門の人というのがこの金額だと思うんですが、それ以外に市民窓口でもいろいろ相談に乗っています。その割合というのはどうなっているかお聞かせください。専門家による相談と窓口でやっている相談がどのくらいのパーセンテージなのか、わかれば教えてください。

川田美浪市民課長 委員長、川田美浪。

山口吉静委員長 市民課長川田美浪君。

川田美浪市民課長 今、割合という御質問でございましたけれども、例えば専門機関と連携をとっております、行政窓口相談、専門員による弁護士を交えたところの相談、春1回、5月に行っております。10月にも行っておりますが、その件数に関しては把握しております、パーセンテージというような割合では把握しておりませんので、後日調べて御報告させていただきたいと思います。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 市民相談の金額ということで160万円ほどなっているわけですが、これはいずれの方の使用になっているのかお聞かせください。

川田美浪市民課長 委員長、川田美浪。

山口吉静委員長 市民課長川田美浪君。

川田美浪市民課長 昨年度より嘱託職員として市民生活相談員という方を雇い上げております。

1週間に32時間の勤務でございまして、トータル的に月13万1,500円の報酬ということで、この金額になっております。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 結論としては、窓口の相談員についても大変親切丁寧に対応していただいていますから、そこら辺の人数などもふやしてはどうなのかなと提言したかったんですけども、今お話しされましたとおり専門に扱っている人もいるということですから、そういうことでは20年度の決算についても評価すべきではないかなと思います。今後の推移を見ながら次の段階あたりにまた御要望申し上げますが、窓口も大変多岐にわたっているような感じもあります。20年度を反省しながら、そこら辺をどういうふうに考えているのか、そこら辺ちょっとお聞かせください。

川田美浪市民課長 委員長、川田美浪。

山口吉静委員長 市民課長川田美浪君。

川田美浪市民課長 委員から御指摘ございましたように、市民生活相談員も含め主幹が1名でございます。たった2人でこれだけの件数の相談を処理しているわけでございますが、専門性を多く求められる複雑な業務がふえております。こちらといたしましても、市民相談室の人員拡充を目指して総務とも協議して頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 企画の方にお聞きしたいんですが、総務課長に本当は聞けばいいんですけども、窓口の相談は総務の担当じゃないかなと常に思っているんですけども、これは商工観光課から向こうに移ったというかわりもあるような感じもしますが、そこら辺の考え

方はどこの課で扱えば一番妥当なのか、この20年度を考えてみて思いますか。

星川 基総務課長 委員長、星川 基。

山口吉静委員長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 市民相談室業務、市民相談事業は、以前は総務課の一つの係でした。その後、消費者相談の業務を市民相談室の方に移して今の形になっていますけれども、部署としては市民課でいいのではないかと総務課としては思っています。というのは、市民課というのは市民生活課的な課に少しシフトがえしつつありますので、そういう意味では必ずしも今の部署が合わないとは思っていません。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） このごろ多重債務などもふえておりまして、新庄、最上でも連携をとって弁護士なり司法書士さんと一緒に解決の相談に乗ろうとしているわけですが、よその市町村は税務課が担当しているんです。金が取れないからということで税務課なんですけれども、これは逆効果でないかなと常に思っているんです。新庄市だけは市民相談室、何となくやわらかい感じがして、相談に行きたいという希望があるようでありますので、かえないとすればそのまま補充だけは十二分にしていきたいなと、この20年度を見てもそう思いますので、次の段階でまた御要望は申し上げますが、そこら辺を留意していただきたいと思います。

次に、移ります。132ページの5目診療所費ということでございます。成果表の51ページにございますが、夜間・休日診療所というものがあります。この件について、当初、県立病院の多忙を軽減しましょうということで始まったわけですが、その成果というものをどう見ておられるのか、まずお尋ねします。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 今田委員の御質問にお答えいたします。

夜間・休日診療所につきましては、御承知のとおり一昨年の3月26日に開設して以来、利用者については20年度ベースで4,415人ということで、前年度と比較して約9.1%ほど減数となりました。ただ、19年度ベースが通年利用者の平年ベースという考え方はしておりませんでした。19年度は開業時の4月、5月が圧倒的に大幅な利用者であったというふうに理解しております。現に20年度ベースが通年ベースではなかろうかなという感じがいたしておるところでございます。逆に、20年度、つまりことしの1月から3月分については、19年度より利用者人数がふえている月が3カ月ございました。そういったことを踏まえまして、20年度ベースがほぼ落ちついたペースの利用者数という考え方をしております。

評価でございますけれども、財政収支の面において20年度は若干の赤字で経過しておりますが、ここに至って市民からの相応の評価は得られたものと思っておるところでございます。今後は新型インフルエンザの流行とともに利用者がふえるものと考えておりますけれども、医師会、県病、関係団体の協力を得ながら1次救急診療の役割を担っていききたいと、今のところ評価しているところでございます。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 今、お話ありましており、収支のバランスも大変いいあんばいになっているなと思います。収入が2,800万円で支出が3,000万円ということですから、その差は微々たるものだなと思っています。市民のよりどころとして、特に夜間、休日に子供さんなど多くの人が病気になりがちだという状況をかんがみれば、これは妥当なものであって、県立病院なり、そういう病院の軽減にもなっているの

ではないかなと私も思っております。そういう意味で、4,400人ほど、そして男女の区別も大体2,200というような状況で、こんなに均等のとれた対応の仕方はないのではないかなと思っています。そのいい施設を当初つくったときは、医師会との関係なり、そこの従業員を1名ふやすという状況などもあって対応に大変苦慮し、そして成果を上げているわけですが、その当初考えたときよりも20年度でもっと変わった面があればお聞かせください。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 今のところ、当初予定したとおりに医師の協力は得られているし、また看護師も現在2名の嘱託職員を配置して、休日については医師会のほかの医療機関の協力を得て順調に配置されております。ただ、当初予定しておりました医療事務、窓口の診療報酬を担当している事務については委託をしておりますけれども、そこの面につきましては労働者派遣契約を締結しておりまして、3カ年の時限的な形で更新できないという問題が出てきました。来年の3月26日で3年目を迎えるわけでございますけれども、その辺は予定外で、今後詰めていかなければいけない課題も出てきました。

以上です。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 現在子供さんを持っている方、そして我々含めてなんですけれども、休日、夜間の診療については安心して暮らしていると理解しております。今まではどの病院に行けばいいのかという悩みがあったんですが、それが解消できただけでも大した成果だったなと思います。特に、当初思っていました医師会との問題、これが今後どうなるのか見定めてき

たんですけれども、今お話ありましたとおり、20年度についても協力を得ているということで、あと事務的に煩雑な状況がどういうふうになるかですが、今、御提起あったとおりの一つの課題もあるようですから、それを克服していただきたいと思います。

それから、あそこの駐車場関係はいかがなものでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 夜間・休日診療所の駐車場につきましては、花見の時期とか新庄まつりの時期というのは利用者以外のお客様が駐車する問題も出てきておりますので、そのときにはうちの職員があそこに出て、利用者以外は駐車しないようにということで御協力を求めていますので、今のところ大幅な混乱はないものと考えております。以上です。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） きのもインフルエンザの話が出たんですが、医師の対応についてということで、きのう4段階ほどで説明いただきました。この夜間・休日診療の場合はどういう対応があるのか。きのう言ったことと大体変わらないのか、そこら辺をお聞かせください。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 今回の新型インフルエンザの流行に伴って、当初は発熱外来ということで、県立新庄病院と2次的な医療機関ということで、夜間・休日診療所も発熱外来として開設するという形で想定しておりました。しかしながら、ここに至って新型インフルエンザが流行期に入ったということで、一部の医療機関を除いて一般医療機関もすべて見ていただけないかなと思いますから、そこを開設した場合は一般の患者さんと新型インフルエンザの患者を区別し

て、罹患しないように措置するために、今現在
は必ずマスクを窓口で渡して患者さんに待って
いただくと。二つ目に、発熱している場合につ
いては区別した形で待合機能を実施しておりま
す。入り口から入って右側の方に発熱している
患者さんの待合機能、一般は奥の方で待ってい
ただくというような措置で、今のところマスク
をしてもらうことと待合機能を分離する、そう
いった対応ぐらいしか今のところやっておりま
せん。以上です。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 20年度の決算を見なが
らいろいろお尋ねしましたが、インフルエンザ
についても何とか周知徹底して、そして一般の
市民についても悩みがないようにひとつお願い
したいと思います。

次に移ります。最後であります、158ペー
ジ、4目でございます。公園費についてであり
ますが、花と緑のまちづくりという一つの予算
が組まれております。「花咲かフェア」の時代
から現在までずっと日にちがたっているわけ
ですが、新庄の場合、市民の皆さんの御協力を得
ながら各地域に花を飾っております。これらに
ついて植栽する人、それをつくる人がいろいろ
いるわけですが、当初、花咲かフェアが終わっ
てから今まで努力してきた技術を何とか生かし
てほしいという要望をした記憶もあるんですが、
19年度と比べて20年度については「花咲かフェア」
の精神がどのくらい伝わっているのかとい
うことでお聞かせいただきたいと思います。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

山口吉静委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 花と緑のまちづくりの
市民の緑化ということで、緑化フェアの開催時
に合わせて市民が協働して緑化を進めようとい
うことで、今99団体ほどございます。その中で
実際参加されている団体については、全部とい

うわけではないんですけれども、約40団体ぐら
いが、植花、市街地中心部の緑化活動に貢献し
ております。19年度と比較してとなりますと、
19年度も20年度も同じだったんですけれども、
いろんなイベントを通して緑化、植花というこ
とで今も取り組んでいると。前は花だけ植えて
維持管理ができてない部分もありましたけれど
も、今は呼びかけに応じて除草作業にも取り組
んでいるという状況になっています。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） この内容については、
今99ほどの団体で40ということですから、半分
ぐらいが参加し、その植えた方々についても、
協力いただいた方々についても維持管理が大変
難しいと思います。市街地でありますと、ある
程度皆さんの目がありますから、草むしりなり、
そういうことをやっているんですが、やはり国
道沿いとか、そういうところに行きますと、そ
ういう点が大変だなと思います。維持管理につ
いて行政としてのある程度の努力をしないと、
せっかく植えたが、草がぼうぼうだったわとい
うふうになりかねないと思います。そこら辺、
20年度ではどのくらい気を配っていただいたか
お聞かせください。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

山口吉静委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 いろんな団体の代表者
の会議もございますし、その中で除草作業、維
持管理について御協力をいただきたいというこ
とを何回も申し上げて、実際に取り組んできて
いただいていることは確かでございます。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） もう一つ、花を植える
方よりも、つくる方の待遇改善といいますか、
処遇だと思うんですが、今何人ぐらいが花づく
り、行政である程度もくろんでお願いしている

のか、その辺お聞かせください。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

山口吉静委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 その会議の中で、花のプロでございます花屋さんとか御協力いただきながら、植栽したりする指導、講習会等もやっております。今後も植栽、管理も含めて推進していきたいと思います。

5 番（今田雄三委員） 委員長、今田雄三。

山口吉静委員長 今田雄三委員。

5 番（今田雄三委員） 今お話ししましたとおり、やはり花をつくる人、このつくる技術も大変向上しております。そういう芽を摘まないためにも、何としてもこれらの技術を使いながら美しい花を育てていただくと、またこの地に合った花を育てると。そして、市民もそれに参加していくという今いい傾向にありますから、これを消さないようにひとつお願いしたいなと。やはり花をつくる人が伸び伸びとつくっていただくと植える人も大変いいわけですから、そういう繰り返しをお願いしていきたいなと思います。そういう意味で、このまちづくりに対しての80万円の予算が少ないような感じもするんですが、その点はいかがでしょう。

五十嵐祐一都市整備課長 委員長、五十嵐祐一。

山口吉静委員長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 確かに80万円という金額が多いか少ないかはあれなんでしょうけれども、80万円の少ない経費の中でいろいろ協力をいただきながら今後も進めてまいりたいと思います。

5 番（今田雄三委員） 終わります。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 成果表5ページの広報に関してお聞きしたいと思います。

実は、昨年9月のお知らせ版の下段の方なんですけれども、新庄市の代表番号は22の2111で

すよね。着信とかける電話番号が違いますよというお知らせ版でありました。といいますのは、だれかがうちにいれば電話をとって、市役所からだわかるんですけども、その着信番号を見ると恐らく28局の0700番ですか、そういう番号があらわれてくると思います。そこにかけた場合、通話できない状態なんですよ。そういう状態の設定になっているわけなんですけれども、恐らく議会事務局にも1本ありますよね、23局の5002番ですか、これから我々議員にかけてもらっても同じなんです。いて、とればいいんですけども、いなかった場合は28局の0700番ですよ。その辺一回で直してもらいたいとは思わないんですけども、やはり議員ぐらいは、議会事務局から来たとか、そのくらいは配慮してほしいと思うんですけども、全市民に対してじゃなくても、してもらえば一番ありがたいんですけども、その点どう配慮をお願いできるでしょうか、まず1点。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 今御指摘のように、うちの方から外にかけますと、そのような電話番号がディスプレイされます。市役所のどこからかけられたかわかるようにするには、今のシステムはそういう機能を残念ながら備え合わせておりませんので、現在の契約が平成22年度までとなっています。23年度からは、発信する本数を10本とか20本とかにして、例えば22の何々何々はどこかの課からかけられたとか、この番号はどこかの課からかけられたとか、そういったふうに、だれからかかったかまではきついかもしれませんが、本数をふやせば大体どこの部署かぐらいは表示するシステムは可能であります。したがって、今の契約期間中は契約で本数が決められていますので、今のところは対応が難しいんですけども、次期契約する場合はそのような方式で、例えば光通信で行うと

か手法も検討しながら、利便性というか、使い勝手のいいもの、そういったことを検討していきたいと考えています。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 次に、決算書142ページ、6款1項6目水田農業対策費、水田農業経営確立対策事業費、これは成果表の64ページと相対しながらお聞きするんですけれども、これを見ますと、きのう森 儀一委員も質問されたようなんですけれども、農地・水・環境保全対策、これは地域にとって、あと2年ですけれども、大変喜ばれております。

しかしながら、64ページの（3）に生産調整に参加しない農業者数570名と出ております。これは19年度と比べると、19年度は恐らくこれよりも100名ほど少なかったんじゃないかなと私は思っているわけなんですけれども、農地・水・環境保全対策は農家と集落が一体となって地域の保全というか、水路、生活道路等の整備を図るわけなんですけれども、花を植えたり、このように恐らく山形県で一番減反に協力しない自由米地帯と言われている新庄市なんですけれども、影響というのはどの辺にあると認知しているか、理解しているか。減反未達成者がこれほどいるんですけれども、これのおかげで農地・水・環境保全に対してどのような影響を与えているのかお聞きしたいと思います。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 生産調整未達成者について、国の方のいろんな補助事業の採択要件といいますか、それがAランク、Bランク、Cランク、Dランクと設定されました。山形県におきましては、残念ながらといいますか、新庄市とか尾花沢とか達成しない市町村があって、なおかつ県全体でも達成できなかったということで、国の補助事業の採択要件では、もし総枠の中でい

っぱい来た場合は下のランクに下がるということで、採択されないという可能性もあります。ただ、平成20年度あるいは21年度につきましては、いろんな国庫補助事業につきましてもすべてが通っているという状況でございます。

農地・水・環境保全に関する影響ということでございますけれども、それにつきましては協定の集落の中の面積に対して一定の補助率を掛けた総額、それは交付できていますので、それについては特段影響というものはないように考えております。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 課長、2点ほど、新庄市の農業に対する国・県からの補助金ですか、別に減反しなくてもさほど補助率とか、そういうのは関係ないと。もう1点は、水・環境保全に対しても余り関係ないと。でも実際の水・環境保全対策については影響があるんですよ。減反未達成者の人に農道を歩くなどとは言えませんよね。減反をその地域で達成すれば、それ以上の予算が配分されるわけなんです。その辺やはり事務サイドと現場にいる我々というか、その考えの違いがあるんじゃないかなと私は思うんです。じゃ逆に聞きます。その下に産地づくり交付金というのがあります。これは国・県から協議会に来る配分のお金だと思うんですけれども、この金額は恐らく昨年度よりも減っているし、政策に協力すればするほど産地づくり交付金、1反歩当たりのあれが少なくなるような状態になりませんか、協力すればするほど。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 決算書の145ページの一番上段の産地づくり事業推進費助成金のことで質問いただいんでしょうか。

4 番（小野周一委員） これと絡めて、こっこのあれですけれども。

星川俊也農林課長 67ページの新庄市産地づくり事業推進費ですが、これにつきましては平成20年度の産地づくり推進交付金、いわゆる水田農業推進協議会の方で交付していきまして、転作作物あるいは面積に応じて奨励金といえますか、それをやっているということでございます。この交付金につきましては3カ年固定ということで、毎年度総枠が決まっております。その中で、平成20年度におきまして、単価の高いといえますか、大豆とかソバの転作面積がふえたということで、総枠が決まっているために、その総枠の中で配分しようとしたときにどうしても単価調整が必要になってきたということでございます。水田協議会の中で単価調整についてかなり議論してもらいまして、結果的には単価調整ということになったわけです。しかしながら、生産組織等が中心になって、認定農業者とか、そういう方たちについて幾らかでも支援していく必要があるということで、ここにのっている産地づくり推進助成金300万円ほど、これを補正で上げまして、この議会でも議論になると思いますけれども、そういう内容の300万円でございます。

今、委員がおっしゃいましたように、転作すればするほど単価が調整されて下がるのかという議論にもなりますけれども、確かに理論上といえますか、県協議会から交付される産地づくり推進交付金は総枠で決まっていますので、そのような形に理論的にはなると。平成20年度、単価4万円が3万7,000円くらいになってしまったということで、その総枠がある限りはそういう状態が生じるということでございます。21年度に向けまして、20年度の水田協議会では最初から単価そのものについて今後伸びるであろう転作面積あるいは作物に対しての単価をあらかじめ20年度当初よりも下げた形で設定させてもらって、21年度の転作に応じた奨励金が単価調整をしないで間違いなく支払われるという形で設

定しているところでございます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） その協議会には恐らく産業建設常任委員長さんなり農業委員会の会長さんなり、市長が会長になっているんですけれども、やはり県下で一番転作率が悪いと、減反未達成者も多いと。そういう中で、行政、農業団体、それに生産者が協力して、やればやるほど奨励金が少なくなっていく傾向があるとすれば、国・県の配分率が決まっているとすれば、みんながそれに協力するのが当たり前なんですけれども、当たり前のことをしたならば今まで以上に、市の助成金と言うと悪いんですけれども、目減り分を上乗せしてもらえれば、今後の行政サイドなり農業団体の転作を推し進めている人たちは楽じゃないかなと思って質問したわけでございます。

それから、次の質問ですが、175ページ、10款3項2目の要保護及び準要保護生徒就学援助費496万6,497円と出ておりますけれども、この実態についてお聞きしたいと思います。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

山口吉静委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 就学援助児童生徒についてお答え申し上げます。

準要保護、小学校の児童数ですが、20年度137名、中学校の準要保護生徒数84名、合計223名という実態になっております。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） きのう遠藤委員が歳入で学校給食のメニューのことを聞いたんですけれども、それに関連するんですけれども、これから本当に経済が楽でなくて、困窮して、支援を受けなければ恐らく学校給食費さえ払えない子供たちが出てくるであろうと思います、これは大変失礼な言葉なんですけれども。これに対

して、きのう前年度の小中合わせた学校給食の未納者が39名ほどと言っていましたけれども、準要保護就学援助費ですか、小中合わせて223名ほどいると課長が言いました。大変失礼なんですけれども、この中にきのう言いました39名のお子さん、生徒たちが入っているんでしょうか、給食費未納の方がこの中に。

栗田正人学校教育課長 委員長、栗田正人。

山口吉静委員長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 223名の中に昨日の給食費未納の児童生徒がいるかということですが、正確なところは、申しわけありません、把握しておりませんが、就学援助については学校を介して保護者の方に支払うことになっていますので、その時点で給食費についてはほぼ全額そこからお支払いいただくというシステムになっていますので、ほとんどないかと思います。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） それを聞いて安心しましたというか、やはりこの制度は困窮している人たちが利用されているんだと、使用されているなということを聞いて本当にありがたかった次第であります。

次に、180ページ、10款4項8目のふるさと歴史センター費であります。これも先ほどと同じように成果表の93ページとあわせてお聞きしたいと思います。

この歴史センターは、私も大好きで年に四、五回行くんですけども、囃子なり奥山峰石さんなり近岡さんの作品が飾ってあります。まして民具もあのようにたくさん整備されて飾っております。しかし、この成果表を見ますと利用者数が非常に減っているわけですが、恐らく課長は気づいていると思うんですけども。管理事業そのものが、私は対価を言っているわけじゃないです、管理事業がここ数年ずっと上がっていますよ、歴史センターは恐らく。昨年度、

183ページにありますけれども、新庄市名誉市民の事業費も1,000万円ぐらいの金をかけてやっているわけなんですけれども、そして係の方々がいろいろな行事、年間通していろいろなことをやっております。しかし、成果表を見る限り、どうしてこのように人数が2,000人も減っているというのか、私はお金のことを言っているんじゃないです。人数が減っているのはどうしてか。成果というのか、どのように考えているかお聞きしたいと思います。

三浦和枝生涯学習課長 委員長、三浦和枝。

山口吉静委員長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 ただいまの御質問の件ですけれども、一つには入館者数の減少というのは、一番大きくは観光客の減少でございます。いろいろな社会状況を反映いたしまして、大型バスで観覧にいらっしゃるお客様が本当に減って、激減しておりますので、その関係で減っていると認識しております。ただ、グループでの観光客というのは結構多うございまして、その方々の御意見として、ふるさと歴史センターの中身については非常に充実しているという御意見をたくさんいただいております。

それから、ふるさと歴史センターの事業費がふえているというお話がございましたが、確かにそうでございまして、以前はふるさと歴史センターでは文化財関係の業務は扱っておりませんで、本当は生涯学習課の方でやっておりました。それが向こうの方に移管してからいろいろな大事業が入っております、そんな関係で増加したということもあるかと思います。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 私が聞きたいのは、ここにお金がかかった、収入が少なくなったという意味じゃなくて、利用人数が少なかった面をお聞きしたかったんです。だとすれば、学校教育なり小学生なり、そういうカリキュラムを入

れて、新庄市の昔ながらの民具がありましたよね。30年前の農家のつくりとか、ああいうのを見せたり、囃子の伝統ですか、そういうのを見せるのも一つの授業じゃないかと私は思うんです。いろいろな手だてをしてやっていますよね。とにかく収入ばかり見ているんですけれども、そうじゃなくて、やはり心の糧というか、そういう文化的なものを子供たちに残してもいいんじゃないかと。それはやはりお金をかけても将来子供たちが新庄にこういうものがあつたよという思いを残せる場所じゃないかと私は思うんです。そういう意味で質問したわけです。何が何でも10円かけたから10円の収入を上げなきゃならないという、それは事業によって違います。やはりそういう文化的なものは、かけた以上、お金を払えなければ、無料でもいいから利用客数をふやすような事業を組んでもらいたいなという思いで質問したわけでございますので、よろしく今後もお願いしたいと思います。

次に、182ページ、どこに項目が入っているかなと思っていたんですけれども、10款4項11目社会体育費に恐らく入っていると思います。スポーツハウスに關することなんですけれども、あのスポーツハウスは、昔の青年センターですよ、昭和44年に建てられたわけです。ことは全額でどの程度の経費がかかったか。後ろを見ると維持管理費は書かれているんですけれども、人件費も含めた経費というのは幾らぐらいかかっているのかお聞きしたいと思います。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

山口吉静委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 東山スポーツハウスの維持管理費についてでございますけれども、昨年度につきましては192万6,000円ほど管理費としてかかっております。それプラス修繕費が46万9,000円ほどかかってございます。合わせて239万1,000ほどとなっております。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） あの施設は、電話番号が22の7972、あそこに石碑が二つあります。仁間の伊藤一郎さんが書いた「蝸や私が好きでとほる道」ですか、そういう石碑と、もう一つが「若人が」……、ちょっとわからないんですけれども、あれは新庄市青年団体連絡協議会が建てた石碑であります。実はきょうの朝行ってきました、私、久しぶりに。あの現況をどう把握していますか。あの石碑の周り、本当に、我々が青年時代、あそこで社会教育として学んだ者の一人として大変寂しかったです。特に、青年団体連絡協議会が建てた青年の碑ですか、あの石碑に松が生えています、土台に。平成16年3月16日の文教厚生常任委員会で東山スポーツハウス廃止の案が出され、修正案が出されたわけなんですけれども、きょうの朝見てきたんですけれども、あの現状を見れば、そろそろ青年センターしかり、東山スポーツハウスしかり、その目的は達成したんじゃないかと私は思うんですけれども、市長にはあそこに勤めた経験があるので強い思いがあると思うんですけれども、山屋の小学校も来年からどうなるか、我々が決めるものじゃないんですけれども、残ります。あの近くには入浴できる温泉場もあります。そろそろ決断をしてもいい時期に来ているんじゃないかと私は思います。あその場所は本当に我々青年時代の研修の場でありました。私の子供3人もあそこにお世話になりました。昭和44年に建てられて、きょうの朝も見てきたんですけれども、あのような現状であれば、そろそろ目的が達成されたんじゃないかと私は思うんですけれども、その辺、だれが答弁するかわかりませんけれども、どう感じているのでしょうか。

清水幹也生涯スポーツ課長 委員長、清水幹也。

山口吉静委員長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 東山スポーツハウスにつきましては、委員御指摘のとおり、昭和44

年に青年センターとして開設されまして、既に40年ほど経過してございます。建物も相当老朽化が進んでいまして、大規模修繕は行ってございませんけれども、小規模な修繕につきましては毎年行っておりまして、できるだけ利用者サービスに努めて運営を行ってまいりました。スポーツハウスにつきましては、スポーツ振興の観点から、当然スポーツ少年団の育成、競技団体の競技力の向上とか、そういった目的のために低料金で宿泊できる唯一の施設でございます。最近の傾向を見ますと、利用者数が徐々にふえてまいりまして、宿泊者数もふえてきております。もちろん使用料もふえているわけなんですけれども、徐々にまた利用者が戻ってきているという感じがしてございます。東山総合運動公園は、あの一帯がスポーツレクリエーションゾーンと位置づけられておりまして、あじさいの森とか、あるいは陣峰市民の森、八つのスポーツ施設が集積している大きなエリアでございますので、その中に一つはそういったスポーツ振興のための施設として、あるいは市民の交流のための施設として、一つはそういった施設が私どもとしては必要だなと考えてございます。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 担当課で現場を見ていたとすれば、私は何も言うことありません。ただ、言えることは、じゃ反対側の武道館なり陸上競技場なり体育館の管理と比べると余りにも粗末過ぎると私は言いたいんです。だから、先ほど青年の碑ですか、碑が二つあるんですけども、それに松が生えているんですよ、昔の新庄市青年団体連絡協議会でつくったあれに松が。そういう思いがあるとすれば管理をもっとしてください。特に玄関、ひどいですよ、あの玄関はぼろぼろですよ。あけると右側に金属バットが2本ありますよ、そういう感じです。徹底してやっていただきまして、東山地区のシンボル

としてこれからもやっていってほしいと思います。

終わります。

山口吉静委員長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

他に質疑ありませんか。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） 5点ほどお伺いします。

まず最初に、主要施策の成果に関する説明書の23ページ、外国人の登録事務ですが、この新規登録で、20年度、平成20年1月から12月まで新規登録者が82名いますが、この実態と傾向性をお伺いします。

次に、27ページ、（4）消費生活推進業務がありますが、新庄市消費者の会の運営を支援して、市民からの消費生活に関する相談に乗っているようではありますが、月に1回どういうふうなメンバーで、予算はどれぐらいということをお伺いしたいと思います。

3点目、決算書の129ページ、民生費ですが、生活保護総務費の中ほどに中国残留邦人等支援事業費ということで、支援給付費がかなりのウェートを占めているようではありますが、110万7,081円のっておりますが、この内容、実態。

次に、その下の扶助費、生活保護費が2億1,835万円となっておりますが、この傾向性、20年度はどうであったのか。

最後に、149ページ、観光費の中で、3月11日に新庄まつりの重文指定交付ですね。20年度になるわけですが、年度末だったわけです。国指定の無形民俗文化財になったわけでありまして、この影響がないとは思いますが、

観光振興対策事業費が3億4,794万4,461円と、かなり多く観光振興対策のために使われているわけでありませけれども、例年にとってこの金額はどうであるのか。

次の151ページに、ふるさとCM大賞応募作品制作業務委託料ということで7万5,000円ほどのっておりますけれども、各優秀な作品は、さくらんぼテレビだと思いますが、県内に無料で1年間放映されるわけです。あのインパクトは、それぞれの市町村の知名度というか、かなりのいい効果になるわけでありませ、新庄市の場合には、残念ながらというか、1回ぐらいはのったかもしれませんけれども、そういう大賞等選ばれたことがないのではないかと思います。例えばの話で、優秀作品だった場合には1年間のるので、そういう部分に対する力の入れようというのは、今回、21年度になるわけでありませけれども、国の無形民俗文化財になった状態の中で、テレビコマーシャルを入れた結果の誘客というか、交流というか、集客というか、そういう人数がふえたわけでありませ、かなりの効果はあると思うのですが、このところの力の入れぐあい等も含めてお伺いしたいと思います。

最初に、23ページ、外国人の登録事務でありますけれども、新規登録が82名います。この状態は今までの動向では多くなっているのかどうかと、国別の状況と、そして変更登録ですが、在留資格・在留期間を延長されている方が437名もいらっしやいますけれども、この動向をまずお伺いしたいと思います。

川田美浪市民課長 委員長、川田美浪。

山口吉静委員長 市民課長川田美浪君。

川田美浪市民課長 外国人登録の件に関してお答えいたします。

3年ほどの傾向といたしまして、まず国別に申し上げますと、一番多いのが中国になってございます。続きまして朝鮮民主主義人民共和国、

続きましてフィリピン、人数的に一番少ないのがベトナムということになっております。この数字に関しましては、過去3年間ほとんど割合は動いておりませ。

引き続きまして、新規登録と在留資格の変更ということでございますが、在留資格に関しましては、出入国管理局におきまして審査を受けて在留期間が決定されております。新庄においてになります外国人に関しましては、ほとんど1年または6ヶ月の研修という名目において企業などで技術、技能の習得に当たっておられる方かと考えております。その期間が過ぎましてから、1年もしくは6カ月が過ぎた時点で期間を延長する場合に、ここの数字に出しておりました在留資格、在留期間の延長という形で市民課の方に更新の手续においてになる人数を書かせていただきました。

6番(金利寛委員) 委員長、金利寛。

山口吉静委員長 金利寛委員。

6番(金利寛委員) 外国からというよりは中国が一番多いようでありませけれども、中国、朝鮮、フィリピン、ベトナムの順序だということですが、この新規登録された82名というのは1年間ですね。この傾向がここ何年間ではどうなっているのかなと。皆さんそれぞれ感じていることではしょうけれども、結構中国からの方が多いようでありませし、まちを行き来してて明らかに外国人だなと思えるような方々と会う機会があるわけでありませが、それぞれこういうふうにして新規82名ですが、言葉の壁だとか習慣の違いだとかということで、トラブルの相談というのはあったのかどうか、まず一つ傾向性と、そしてトラブルがあるかないかをお伺いします。

川田美浪市民課長 委員長、川田美浪。

山口吉静委員長 市民課長川田美浪君。

川田美浪市民課長 傾向といたしましては、18年度、19年度、20年度と比較いたしまして、若干

ではございますが、減る傾向にございます。

続きまして、トラブルに関してですが、更新と新規登録も含めてですが、市民課の窓口においでになる際、ほとんどの方が通訳と申しますか、企業で抱えております中国語、フィリピン語のわかる方を同伴しておいでになっておりますので、窓口自体でのトラブルほとんどないかと考えております。

6 番(金 利寛委員) 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番(金 利寛委員) ほかの自治体というか、82名が多いかどうかは、少し減る傾向にあるということですが、多いか少ないかは別にしても、例えばほかの自治体では中国が一番多いようでありますから、ここが受付ですよとか案内表示板の中に中国語を列記している自治体もあるわけですが、それは会社がそれぞれ連れてこられるからトラブルはないということですが、日常生活の中で習慣の違いからトラブルになったという報告はないのでしょうか。

川田美浪市民課長 委員長、川田美浪。

山口吉静委員長 市民課長川田美浪君。

川田美浪市民課長 今の御質問に関しては、市民課窓口というよりも市民相談室の範疇かと考えます。今までの傾向を見ますと、言語による生活でのトラブルというのは窓口の方には来ておりませんが、人権擁護等で法務局とのこともございますので、そこら辺は情報交換を密にして把握してまいりたいと思います。

6 番(金 利寛委員) 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番(金 利寛委員) 情報交換を密にしながら、せっかくそれぞれの国から、いろんな目的もあってでしょうけれども、勇気を持って来られるわけですから、よしんば新庄に来たからしてこうだったと言われることのないように配慮を今後お願いしたいと思います。

続きまして、27ページの消費生活推進業務で

ありますが、新庄市の消費者の会というのはどういう方々になっておられて、運営委員会というのが月に1回やられているようでありますけれども、どういう内容を話しされているのか、そしてこれの予算措置というのはどうなっているのかお伺いします。

川田美浪市民課長 委員長、川田美浪。

山口吉静委員長 市民課長川田美浪君。

川田美浪市民課長 新庄市消費者の会の構成メンバーに関してでございますが、3年ほど前までは連合婦人会という形で参加していただいておりますが、平成20年度におきましては構成メンバーとして日新学区の婦人会、沼田学区の婦人会、個人会員合わせまして、20年度末現在では248名の構成メンバーになっております。月1回の役員会を開きまして、消費生活のPR、講習等の年間行事等をこなすため、綿密な打ち合わせを行っております。

また、予算に関してですが、団体に関しては8,630円、個人会員に関してはトータル5,000円ということで、会費収入は20年度に関しましては1万3,630円の収入でございます。20年度から事業をする際のPRの委託料といたしまして市の方から消費者の会に1万円ほどの事業費といえますか、そういう形でお願いしております。

6 番(金 利寛委員) 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番(金 利寛委員) もう一回確認しますが、団体の8,630円、個人の場合は5,000円というのは、それぞれ会員になられた場合にお金をお支払いして独自の運営をされているということですか。そして、委託料、事業費等は年間1万円、要するに消費者推進業務にかかわる総計の新庄市のお金というのはどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

もう1点、この内容というのは消費生活のPRということでありますけれども、食の安全性が失われている、新庄市も残念ながら産地偽装

があったり、食の安全性が根底から損なわれている、肉のいろんな部分もそうですが、消費生活のアピールということですが、具体的には食の安全性に帰着するのではないかと思いますけれども、その点はどういうふうに反映されているのか、予算はこれでいいのか。今、食の安全性というのは、皆さんそれぞれ生きていく上でかなりの重大事というか、偽装が多過ぎるというか、そういう部分も消費者の会の皆さんは、想像ですけれども、デパートとかスーパーに行ったらベルを見てみたり、どうなのかこうなのかということもされているのではないかなと思いますが、そういう部分でやった成果をどう反映されたのということをお伺いします。

川田美浪市民課長 委員長、川田美浪。

山口吉静委員長 市民課長川田美浪君。

川田美浪市民課長 ただいまの御質問ですが、消費生活の会員になられた方の中から1年間に何遍かスーパーとか大型店舗に出向きまして、委員から御指摘ございました肉の偽装問題とか、いろいろございますので、食の安全に関してのPRもやっておられると聞いております。実際には、会員が200何十名ございますが、会員のメンバーといたしましては高齢化が進んでおりまして、なかなか活動に支障があるという話もございますけれども、少ない予算の中で市民の方たちと気持ちを共有できるように頑張っておられるので、うちとしてもバックアップをこれからしていきたいと考えております。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） 今も言いましたけれども、食の安全性が根底から崩れている昨今でありますので、せっかくいいことをされているわけですが、実情としては高齢化が進んでなかなか思うように仕事の成果のアピールが足りないんだと、今の話の言葉の裏に感ずることができましますので、今後そういう部分を取りまとめて

市報なり何なりにPRしていただいて、食の安全性の一助になれるように対応方よろしく、バックアップといってもどうバックアップするかということ具体的に頑張っていただければありがたいなと思います。

次に、3点目であります、129ページの中国残留邦人等支援事業、まず活動の内容、それから状況、中国残留邦人等に対する支援給付費のやり方、仕方、どういうふうな状況でやっておられるのかをお伺いします。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 本事業につきましては、厚生労働省におきまして、新たに地域福祉の視点に立った中国残留邦人等に対する支援事業ということでございます。本事業の端を発した理由でございますけれども、中国残留邦人から集団訴訟がございまして、最終的には原告団が勝訴し、被告である国が敗訴したことに端を発してございます。残留邦人の方々は、終戦時にみずからの意思で中国に残ったわけではないと。かつ、二、三十年たってから日本に帰国いたしましたも、言葉の壁あるいは生活習慣の壁といったものがいろいろございまして、なかなか日本国内において自立できる家族が少ない。そういったことで、戦争の犠牲者である自分たちの生活は国が保障すべきだということで訴訟が起こされました。先ほど申し上げましたように、結果的には原告である残留邦人が勝訴したと。

本事業の内容でございますけれども、新庄市における内訳は、残留邦人3家族をお呼びしてございます。うち残留婦人の家族が1家族、残留孤児の家族が2家族、男女各1でございます。現在、残留婦人、残留孤児のうち女性が既に亡くなりましたので、本事業の対象となつてございますのは男性の残留孤児1名とその配偶者でございます。内容につきましては、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付とございます

けれども、すべて生活保護における扶助費の給付基準と同一でございます。以上です。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） 日本の戦争の結果の残留という本当に悲惨な人方、今でも言葉の壁等も含めて生活保護の状況の中で頑張っておられるということを改めて知ったわけでありますけれども、国が被告になって、原告が勝訴したということですから、この予算は国から来ているのかどうなのか、なおかつ残留の人方の生活保護、扶助費の中でやられている状態ですが、その子供さん方もいらっしゃると思うんです。その人方の言葉の壁等も含めてちょっと教えていただければありがたい、簡単に。

もう一つ、ついでですから、その下の生活保護事業推進費 2 億 1,800 万円というかなり膨大な、高齢化社会等いろんな部分があって大変な状況においてかなりの額を有している。見てみますと、その中でも特に医療扶助が突出しているわけであります。高齢化が進んでいるんだなということを容易に判断することができるわけでありますけれども、今後この傾向というのはもっともっと進むと思うんです。抑制を余りかけてしまうと本来の生存権、漏れ伝え聞くところによると大変な状況に追いやられた方もいるわけです、窓口とか、いろんな部分で。それも含めて今後の動向はどうなんでしょうかということもあわせてお願いします。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 中国残留邦人等支援事業費の財源内訳でございますけれども、生活保護費とほぼ同様、国が 4 分の 3、市町村が 4 分の 1 という負担割合になってございます。

それから、第 2 点目の生活扶助の動向でございますけれども、年々保護率の増加傾向にございましたが、20 年度に限って申し上げますと、

19 年度より若干保護率が下がっております。19 年度が 4.12%、20 年度が 3.76%、この理由でございますけれども、被保護者の死亡あるいは就労に伴って廃止された件数が新たに生活保護を適用した件数よりも多かったと、そういった格好で保護率が若干下がっております。

今後の傾向といたしましては、昨年末から世界的な経済不況に見舞われまして、そういった状況で生活保護の件数も上がるのではないかなと推測しておったんですが、雇用不安に基づく適用件数は現在のところございません。考えられる理由といたしましては、単身者世帯が少ない、すなわち職を失っても、失った人のほかに生活を支えている家族がおられる、もしくは失業給付によって生活を当面つないでいくといった状況ではないかなと推察してございます。ただ、昨年末に職を失った方の失業給付等がそろそろ切れる時期にもまいりますので、そういった意味では少なくとも相談件数は今後増加していくのではないかなと見てございます。

最後に、扶助費の中身ですが、委員御指摘のとおりでございます。被保護者の高齢化が進んでございまして、医療扶助が非常に伸びてございます。福祉といたしましては、抑制という観点では何ら対応してございません。やはり生命の安全安心を図るために医療というのは一番大切な部分でございますので、被保護者から連絡があった場合には直ちに医療券を出しまして、医療機関にかかっているところでございます。

なお、生活保護自体は他法優先、他の方法がまず優先されまして、最後のセーフティネットという考えでございますので、例えば扶養義務者がおった場合、預貯金があった場合、生命保険等があった場合、そういったものをまず第一義的に扶養していただく、あるいは処分していただく。最後に生活保護という考えでございますので、今後ともそういった他法優先あるいは被保護者の就労をまず第一に心がけていただ

く、そういった格好で本事業に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） 丁寧に説明をいただきました。国が4分の3で、市が4分の1。戦争のための犠牲者でありますから、言葉の壁等、ぜひメンタルケアを市で行えるところを残留孤児に対してはきちっとお願いしたい。

もう1点、今の生活保護もそうですが、そろそろ失業のいろんな部分が少なくなって、窓口に多く来るであろうと予測されるという所長の話がありましたけれども、生活保護を申請する場合にはかなり精神的にもメンタル的にも弱った状態に、最後のとりでなのです。そのときに懇切丁寧な対応方をお願いしたい。聞くところによると、かなりきつい話があったりして、私のところにも何回か来ている方々もいらっしゃいますので、そこのところ十分配慮をお願いしたいと思います。

最後に、観光です。観光振興費 3 億4,700 万円、この波及効果は20年度はどうであったのか、まず課長にお伺いします。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

山口吉静委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 観光振興費 3 億4,000 万円についてお尋ねでございますが、この内訳を見ますと、広域交流センター分担金ということで3 億2,000 万円ほどございます。実質純粋な観光振興費につきましては2,000 万円弱という形になってございます。これは例年どおりの金額であろうと思ってございます。

6 番（金 利寛委員） 委員長、金 利寛。

山口吉静委員長 金 利寛委員。

6 番（金 利寛委員） 今の話よくわかりました。3 億2,000 万円が交流センター費だということで、主たるものがそこに消えているということですから、ならば振興費をそこに投入して

いるわけですから、その交流センターを使って新庄市にかなりメリットがあるような配慮をまずお願いしたいかと、1 点。

もう1点、先ほどのコマーシャル大賞、これの力の入れぐあいは、たまたま今回は国の無形民俗文化財になったのですから、少し力を入れて、新庄市が周年コマーシャルにのれるような配慮というのをやる気ありますか、ないですか。

黒坂光悦商工観光課長 委員長、黒坂光悦。

山口吉静委員長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 まず、ふるさとCM大賞につきましては、地元の隠れた素材を掘り起こしてユニークな新庄をPRするということで、30秒スポットCMを山形テレビを通じて情報発信する番組でございます。過去に、平成12年からスタートいたしまして、平成12年度がユーモア賞、平成13年度が映像賞、平成14年度がユーモア賞と連続して賞を受けた経過もございます。しかしながら、平成15年から19年度まで予算ゼロということもございまして、19年度は課長会から5 万円いただいて制作いたしましたが、これは落選ということもございました。昨年度、平成20年度につきましては7 万5,000 円の予算をいただきまして、FMフラワーに委託してやった結果、これも残念ながら落選ということもございました。以上でございます。

山口吉静委員長 ほかに質疑ございませんか。

1 9 番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

山口吉静委員長 星川 豊委員。

1 9 番（星川 豊委員） 144ページから145ページにかけて、6 款1 項6 目、中山間直接支払事業費、同款同項12目、同じページの一番下段ですが、バイオマスの関連で堆肥製造事業費、それから、4 点質問しようと思っているんですけども、ほかの2 点はきのうからきょうにかけて委員の方々がいろんなことを質問された関連ですけれども、福祉事務所長にお聞きしたいことがある、確認したい。それから、最後に文化

会館のことについてもちょっと触れて御質問したいと考えております。

まず、中山間直接支払交付金は時限立法で、たしか21年度で終了する予定になっているはずなんですけれども、20年度の実績にかんがみまして、私の記憶では最後に升形地区が該当になってこの金額になったのかなと。私の記憶とちょっと違うのは、700万円ほど少ないんじゃないかなと考えておりますので、これは途中で修正か何かあったのかなと。したがって、このところをお聞きしたいんですけれども、地域と支払い金額、その地域の受益面積、これをまず最初にお聞きできればと思います。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 中山間地域等直接支払交付金でございますけれども、成果に関する説明書の68ページに交付先ということで組合の名称を載せております。委員御指摘のように、第1期が平成12年から始まりまして、5カ年ごとの事業ということで、現在は第2期ということで、平成17年から平成21年度、今年度までの事業ということでございます。集落につきましては8集落ということで、68ページに載っている集落が該当しております。集落体の面積は、現在手持ちの資料がないんですけれども、ここに載っておりますように全体で72.2ヘクタールの中山間地域においてそれぞれの事業が実施されているということでございます。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

山口吉静委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） わかりました。今、確認しました。68ページにきちんと整理して記載されているようです。私ちょっと勘違いしていました。700万じゃなくて79万だったんですね、升形の石神地区の農地保全組合が最後に追加だったということで。ちょっと勘違いしていました。この内容についてはわかりました。

ただし、先ほどちょっと申し上げましたように、これは時限立法で、もう終わりますので、今から受けまして、各関連ある方々からこれがどういう方法で一生懸命やっていかないと、これが廃止された場合、これは農業委員会にも関係あるんですけれども、農業委員会が遊休農地を担当することになりましたので、これがもし廃止になりますと、遊休農地が非常にふえてくる可能性もあるわけです。だから、農林課長、農業委員会と一生懸命になってこれを存続させるような方向に、政府がひっくり返っていますから、今からいろいろやっていかないと大変なことになってくるということを考えます。

そして、農業委員会について、後で農業委員会の局長に質問したいと思うんですけれども、私は、今、議員の立場ですから、質問させていただきます。

10月に県内13市の会長会議というものがあるんです。これは皆さん方にも御記憶願いたいと思って参考までに質問しているわけなんですけれども、そこは今年度の後期と来年度の政府に対する要望事項とか県内で問題あるものとか検討する場所なんです。その前に事務局長会議というのがあるんです。大体そこでまとめて、それがなるんで、だからこの点についても農業委員会の局長は事務局長会議の中でそれが必ず表題の中に出てくるような検討をしていかないと、今年度後期と来年度からの要望とか、いろんな活動に影響を来しますので、まずこの辺のところを農業委員会の局長はどう考えていますか。

山口吉静委員長 暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時47分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

山口吉静委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） 今いろいろなことがあって勉強になりました。こういうことは異例なことでもあるわけですがけれども、委員長には大変御迷惑をかけました。私といたしましては、ただただ新庄市の今後の農業の行く末を考えると、今言っておかないと、今確認をしておかないと来年度から大変なことになると、これは時限立法ですから。そういうことで、農業委員会の方はやめまして、農林課長にお聞きします。

今言った事情で私は非常に心配しているんです、遊休農地との兼ね合いで。今から行動を起こすような感じで、ことしの後半と来年度に向けて行動を今から起こしておかないと大変なことになるだろうと。また、状況の把握も必要でしょう、この政治の状況ですと。今までやったことがすべて、新庄でやっていたものがすべて通っていくということじゃないわけですから、ここで切りかわる可能性もあるわけです。だから、この件については常に目を配って、逐一、その都度これをやっておかかないと大変なことになってくる。そういうことで、いかが考えていますか。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 この中山間地域等直接支払いによる効果といいますか、多面的機能の維持については相当効果があったと思いますし、それが途中で事業が切れてしまうと、やはり心配されるのは耕作放棄地なり、そんなところで非常に心配されるわけです。農林課としまして、こういう事業の継続といいますか、同じ名前になるかどうかわかりませんが、同じような効果があらわれる事業、それが今後も新設されるようにいろんな場の中で発言していきたいと思います。以上です。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

山口吉静委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） わかりました。今後の

新庄市の農業のために、目を配って対処していただきたい。そういうことで、中山間地域の交付金については結構です。

次に、145ページの下段にありますところの12目、バイオマス堆肥製造事業費として522万1,242円の決算になっていきますけれども、これについてはかねて私も一般質問で質問した経過があるんですけれども、これは全地域、全市を挙げてこれをやるということでしたけれども、途中でとんざしまして、毎年このような500何十何万という何ガシの金の支払いがいつまでも続くのかなと考えているんですけれども、新庄市のバイオマス堆肥製造事業の中で、前に一般質問でも申し上げましたけれども、新庄市の製造方法ですと白色腐朽菌というものが、ダイオキシン、人間の体に蓄積されると一番悪いという、当初は1,3,5,7-四塩化ダイオキシンと言ったんですけれども、これが今1,5,7,8か何か名前が変わったようなんですけれども、いずれにしても、農薬から出るダイオキシン、それから堆肥の中に抗生物質を使っていますね。そういうのもダイオキシンとして残っているわけ。新庄市の製造方法ですと白色腐朽菌なるものがこれを分解する作用があるということで、非常に注目しておったんです。それで期待もしておったんですけれども、なかなか進まない。そして、結果としてこういう状態で毎年テストケースになっているわけです。

ここで市長にお聞きしたいんですけれども、市長はかねて非常にいいことを言っているんですね。新庄には産業高校がある、農業大学校がある、これを連携させて、何とか新庄市の役に立てたいということを発言しておられるんですけれども、バイオマス製造事業費、研究の段階終わったと思うんですよ。それで、この研究を何とか県の農業大学校の生徒たちに継続していただいて、産業高校の生徒たちもここに行く。要するに、ずるいんですけれども、県の研究機

関としてこの金を何とか代替してもらって、そして生徒がそういった専門的なものを大いに学んで、地域から、あるいは山形県から巣立っていく人がいれば、非常に山形県の農業に対しても効果的じゃないかなと。

一つ、関連ですけれども、大学校に今私が言った成分とか、そういった検体を成分分析する機関がないんですよ、庄内にしか。だから、それは前にも市長が申し上げているとおり、せっかく農業大学校があるんですから、製品に何か悪い成分が入っているかどうか成分分析を地域でやれるような方向性を持って、バイオマスの製造事業費と関連しまして、検体の検査ができるように農業大学校に設置して、そして産業高校の生徒もそこに行って専門的なものを学んで地域のために役立てるような、そして我々も、ほかの人たちも、市役所でも、例えばゴルフ場の検体もあるわけですね、汚染の問題もあるわけです。農業者は自分のつくったものに悪いものが入っているかという、そういったあれもあるわけです。そういう制度があれば、そこにすぐ持って行って、安価でやれるような方法をとっていただければ、本当にこれからは安心安全なものが農産物については追求されていくわけです。そういう関係から、ぜひとも市長にはそういった方向にバイオマスについては移行し、成分分析検査とか、そういったものをできるような方向としてやってもらったら非常に新庄市のためにもなるんじゃないかなと思いますけれども、どうお考えですか、市長。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 バイオマス堆肥製造事業につきましては、いつまで実証なのかというところで、議会の方からも再三御質問なり御意見なりいただいたところでございます。バイオマス堆肥製造事業のとっかかりといいますか、それについては生活系の生ごみをいかに塵化するかと

いうところからスタートしまして、最終的には全戸の生活系生ごみを塵化させるんだと、そんなところでスタートしました。今現在、桧町とか、そんなところから御協力をもらいまして、500何十世帯から回収してやっていると。製品的には、委員がおっしゃったような分析等まではまだ行っていませんけれども、土壌改良剤としては十分な効果があるのではないかと考えております。今回、成果に関する説明書70ページの方にも、農家とか、そんなところの反応といえますか、そんなところでの感想というものをいただいているところでございます。ただ、今後は化学的に実証されなければまずいだろうということで、遅いんですけれども、今年度、今言いました農業大学校とか普及研究所とか、この堆肥の活用について現在協議を始めているところでございます。今後、そういう形でやっていって、できればきちとした分析をして、こういう土壌でこういう改良ができると証明された土壌改良剤として農家に完全に使われるようにまず持っていきたいと思っております。

以上です。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

山口吉静委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） わかりました。それから検体検査の方、米を初めとする農産物の安心安全のために、検体についてお聞きしたんですけれども、これについて、将来、今すぐできなくても、産業高校の生徒に勉強させて、農業大学校の中でこれをやる。今、庄内で県の事業としてやっているんですね。県でもなかなかこれを離れたがらない。なぜかといったら、非常に高い、収入源なんですね、県では。だからこれはなかなか離れたがらないんですよ。しかし、これは利益の問題じゃなくて、生徒を育てるという意味ですから、県の学校なわけですから、その中にもう一つ設けてやってもらおうと。それをただ我々は横からちょいと利用するという感

じになるわけですがけれども、非常に便利になるので、その辺のところはどうお考えですか。

山口吉静委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

市民課長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

市民課長川田美浪君。

川田美浪市民課長 金委員の御質問の中で、外国人登録の国の順位に間違いがありましたので、訂正させていただきます。

1番に中国、2番目に朝鮮民主主義人民共和国と申し上げましたが、大韓民国の間違いでございました。申しわけございません。

以上でございます。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 休憩時間を1時間挟みましたので、再度、質問の確認だけしたいと思いますけれども、新庄市で実証しているバイオマス堆肥、いわゆる土壌改良剤なんですけれども、いろんな土壌改良剤があると、その土壌改良剤を使ってできる農産物、その安全安心なものをつくってきたいということで、そのための検体検査といいますか、そういう試験場が県内では庄内しかないということで、新庄最上地域でも検体試験場といいますか、検査機関あればいいと。なおかつ、そういうものが例えば県の産業高校とか、そういう教育機関で実施できれば担い手の後継者の教育にもなると。そんな観点から検査場についてどうかという質問だと思います。

新庄市としまして、農業大学校とか産業高校、あるいは普及所の研修所とか関係機関と連

携しながら安全安心な農作物についていろいろと検討してまいりたいと思います。ただ、その検査場、検査機関といいますか、そういうものを県の施設とか、あるいはどこかの機関に設置してもらうというところまで行くかどうかというのは、相手もありますし、その辺については勉強していきたいと思います。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

山口吉静委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） 昼休みの1時間が入ったら私の質問にだんだん合ってきたような、私の質問の内容まで答えていただきまして、全くそのとおりでございます。これからはやはり安心安全な、しかも最近ではその安心安全な検体にサプリメントを入れて特殊農産物という研究もされているようなので、実はこの話を申し上げました。そこも含めて前向きというか、とにかく市の予算じゃなくて、これは県あたりでやるべきが相当だと思いますので、その辺を加味して、前向きというか、その都度できる限りにおいてそういったものをぜひとも設立して、そして新庄においてやっていけば新庄の将来はなおさらに明るくなるのではないかと考えられますので、ひとつよろしくお願いします。バイオマス関係については以上で質問を終わります。

次に、福祉事務所長にお聞きしますが、今回の決算の中で各委員からいろいろお話が出てきましたけれども、未納金が30%あった、そして20年度決算では19%増になったと。これは何が原因かということで、いろいろ話してきました。これからいろいろデータをとって考えるということを所長は言いましたけれども、田口所長は優秀なので、前にも環境課にいたときも特別な発想のもとに、こっちが要望すること进行处理していますので、非常に期待しているところでございますけれども、今いろんな質問に答えましたが、私としてはその一步先というか、本当は田口所長、全部解消というわけ

にはいかないでしょうけれども、何か目安、一つでも確実にできるような方法を見つけておられるんじゃないかなと実は考えているんです。その辺何かありませんか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 現在、歳出についての御質問を受けてございますので、福祉で保有しております各種情報の活用の観点から御答弁させていただきますと思います。

先ほど学校給食費の滞納にかかわりまして、就学援助の御質問に対する答弁がございました。確かに福祉事務所におきましてもいろいろな手当を扱ってございます。人数的に一番多いございますのは児童手当、次に児童扶養手当、こういったものを受給している世帯のうち、保育所入所児を抱える世帯もかなりおられるのではないかなと。ただ、福祉事務所に関して申し上げますと、我々職員は地方公務員法上守秘義務を負っていると同時に、みずからが保有する情報に関しましては個人情報保護法あるいは個人情報保護条例に基づく管理も同時に求められてございます。したがって、確かに同じ福祉事務所の中で給付あるいは徴収を行っているわけですが、たとえ同じ福祉事務所の中であっても、やはり保有している情報の管理というのは厳格に行われるべきかなと。そういった情報管理を適切に行った上で活用する道があれば、先ほどの就学援助と学校給食費の絡みのような解決策があればという感じは抱いております。重ねて申し上げますが、あくまでも個人情報の管理を厳格に行った上でということでございます。以上です。

19番（星川 豊委員） 委員長、星川 豊。

山口吉静委員長 星川 豊委員。

19番（星川 豊委員） やはり前に言ったとおり、そこなんです。ただ、答えられないこともあると思いますけれども、気づいておられる

ようですから、ぜひとも一つそれを利用して、福祉家庭といえども、いろんな事情があるといえども、みんなの税金、いろいろ支給されている方々もおりますけれども、そういうものをきちっと整理して、きちっと対応していただきたい。所長は気づいておられるようなので、心配ないでしょう。以上でその件については終わります。

最後に、文化会館の防煙幕の件について、火災があつて73万円相当を支出したということなんですけれども、これについては私も文教の方に所属しております関係で、前にNPOに委託する場合に、設備が非常に不備なところがあるということで、金額は忘れましたけれども、500万円以内だったと思いますが、相当な金額で補修なり交換なりして対応して、新しく使われる方に支障のないようにということで、私は文教の方でも御意見申し上げまして、いろいろ対処していただいた経過があるんでございます。

実はあそこの文化会館では片側のライトと反射板が故障してしまつて、その前に扱っていた方は、大きなイベントがあるときは酒田とか、いろんなところから借りて使っていたんです。小さなイベントでは使っていないということで、防煙幕はむしろ平均で使っていればいいんですけれども。前置きしますと、私も照明関係とか、ああいったものに知識が多少ございますので申し上げますけれども、防煙幕とか、ああいうものはライトが照らされた場合に直接どんちように光が当たって損傷させないようになっているわけですが、火災を防ぐためとか。片側は頻繁に使ってなかったはずなんです。私も文教で質問があつたときに、それは当然交換していると思ったんです、耐用切れで。恐らく30何年にもなっているはずなので、交換しているんだろうかと、私も委員をしていて大変落ち度だったんですけれども、それに気づかなかつた。やっていたと思ったんです。ところが、あのとき

ライトを新しくつけかえたわけです。それで照射されたもんだから、片側は今まで長く使っていない、使ったり使わなかったりしたものに対して新しく常時照明がかかったもんだから、恐らく耐用切れのやつに当たってああいうことになったと思うんです。結果はそういうことで、私はわかっているから質問は長くしませんけれども、ある程度知識があるので。これは知識のない人だと火災なんですよ、ぼやといえども。新庄市の財産の何億とするものが、もしあれが火災であった場合には焼失するわけですから、大変な事態になるわけなんですよ。だから、私も責任あると思っています。そういうものに続かなかったということはあれですけども、それで済んで本当によかったなということです。

結論から申しますと、それはそれでいいんです。ただ、そういった重大なものにつながるおそれがあったので、73万何がしの金額ではありましたが、その時点で市民もいろいろ言っているわけですよ。我々は市民から負託を受けてきているわけですから、そしてまた文教厚生常任委員会の委員として負託されているわけですね。その管轄下にあるわけです。それが何の報告も受けなかったということが非常に問題であるわけ。そうすると、我々は市民から聞かれた場合に対応できないわけです、どう処理したか、なぜなったかということ、即。それが後から処理するのと、すぐするのでは全然違うわけなんですよ。だから、今後はそういったものが発生した場合には少なからず文教厚生委員協議会でも結構ですから招集して、実はこういうことがあったと。少なくともそのぐらいはやってきちっと処理していけば、いろんな問題も大きな問題につながらないということです、その辺のところなんです。それについて、もし言うことがあれば一言だけお聞きしたいなと。

三浦和枝生涯学習課長 委員長、三浦和枝。

山口吉静委員長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 ただいまの御指摘に関して御説明させていただきますが、ライトを取りかえたというのは私も存じ上げなかったんですけども、それが多分強力で、古いそで幕の方も支障があったのかなということは合点がいきました。その修繕につきましては以前から上げたりしているんですけども、どうしても、きのうも申しあげましたように、ぼろぼろになっていて、かなり継ぎはぎになっておりましたので、そういう経年劣化というところにやや目が行っていて、安全面に対しての認識というのが私どもとしても若干不足していたのかなと改めて感じているところです。今、きちんと修繕計画を出しているところですが、合計で10枚ぐらいいあるんです。そで幕の方に5枚と上の方に5枚ぐらいいあって、これを一気に直すにはかなりの金額が必要だということで、順次手だてをしてまいる計画でありますけれども、ただいまの御指摘のように、危ないところというのも勘案しながら、ぼろの状態だけでなく、安全面からも勘案して順次修繕の計画をきちんと立てていきたいと思います。

それから、議会への対応についてでございますが、決して議会を軽視したわけではございませんで、当時私が課長なりたてということもございまして、不勉強のせいで議会への対応が非常に不適切であったと反省しております。今後十分注意してまいりたいと思いますので、よろしく御理解いただきたいと思います。申しわけございませんでした。

19番(星川 豊委員) 委員長、星川 豊。

山口吉静委員長 星川 豊委員。

19番(星川 豊委員) お気づきになっておられるようなので、これ以上何も別に申し上げることはございませんけれども、今の話にもありましたけれども、あの防煙幕というのはライトの前に全部ついているんです。それは火災防止のためについているんです。ところが、そうい

った状態で劣化してきますと、ステージで扇風機をかけて霧がかかったようなことをやりますよね、それで防煙幕の片方が切れますと、ずらずらずと切れていって、風であおられてライトに巻きつくと。劇場火災なんていうのは大概それなんです。だから、私は多少知識がありますので心配しておったんですけれども、お気づきになっておられるようなので、そういったものには対処していただくと。また、文教委員会でも、NPOに移る際にそういったものを本当は調査して、きちっとやるものはやって、新しくNPOの方々が入ったときに支障のないように、チェックして直すものは直して預けるべきじゃないかということを私は質問したことがあるんですよ。お気づきになっておられるようなので、市民の大事な財産ですから、建てかえするとなったら何十億もかかるわけですから、その辺のところを前向きに検討して、順次交換して、そして危険なことのないように対処していただければ結構だと思います。以上です。

終わります。

山口吉静委員長 暫時休憩いたします。

午後1時15分 休憩

午後1時15分 再開

山口吉静委員長 休憩を解いて再開します。

ほかに質疑ございませんか。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山口吉静委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 173ページにございます小学校の給食、これは前に質問あったんですけれども、10款2項の小学校の給食のところに関連してですけれども、既に前に内容については審議があったんですけれども、このところで歳出に出てない部分が給食に関してはあるわけで、隠れた部分、これは話があった未納の件ですけれども、給食費の未納があった場合は、

その学校学校で納付された父兄から出された給食費で全体を賄っていく、要するに未納の方の分もその中から捻出して給食を与えていると。その分として市では不足分を補てんしているという、歳出では出てこないわけですが、全体的に言って、決算の中では毎回、今回も同じですが、未納、滞納という部分で質問が必ず出てきます。私が今回お伺いしたいのは、一連のかんりの項目にわたって市民が納付すべき、納税すべき科目がいっぱいありますね。税を初めとして保育費、住宅費、家賃等々水道、下水道、そんなものもあるわけですが、総体的に執行部ではどういうふうに現状をとらえて、毎回起きる未納、滞納、どういう対策を立ててこれからやろうとしているかということを私は総合的に伺いたい。これは歳入の方にも入っていて大変申しわけないと思うんですが、ここでひとつ御勘弁をいただいて、今後の方向性をお知らせいただきたいと思います。

要するに、来年度の予算もそうですけれども、予算を立てる場合は歳入を見込んで予算を立てて執行しているわけですが、思いどおりに。これが歳入不足になりますと給付とか補助の方もできなくなるわけですから、どこから来ようがない。ですから、納付すべきものは市民に協力を願って、予算どおりに残らないようにするのが一番いいんですけれども、なかなか事情があって、その家庭家庭に事情がありまして、納付できないということも往々にしてある。それを強引に取り立てるということもまたどうかというふうになるんですけれども、要するに事情を詳細に市は把握しておくべきじゃないかと。議会の中で、その状況において私が耳にしたのは、納付するぐらいの収入があるけれども、他に歳出があって、支払わなきゃいけないものがあるとおろそかになっているという話も伺っています。経済的に許されない、どうしても支払えないというときはそれなりの方法もまた次にはあ

るわけですがけれども、その辺をいかにとらえて、滞納者、未納者に対する対応を市としてやっているか、その辺を一つこの際お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 いろんな使用料、負担の問題について総括的な御質問でありますので、全体的な収入確保対策といえますか、そういったことについてお答えしたいと思います。

庁内に、総務課、私どもの課、都市整備課、福祉事務所、教育委員会等から成る収納確保対策委員会がございます。各使用料、税金等々について、年2回以上集まっていたいて、収納の状況、どういう問題があって、どういう改善がなされているのかということをお互いに情報交換して対策を協議するという場でございます。そういった中で、税金とか市民からいただく負担、使用料、そういったものについてきちっと収納を向上させ、収入欠損あるいは不納にならないように、お互いに情報交換と対策をその場で確認しながら実施しているという状況にあります。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山口吉静委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 市税の部分だけでも大体9億1,000万円ですか、私が計算しますと、そのぐらいあるわけですね。その他もろもろ合わせますと10億を超えるという膨大な未納、滞納が出てきております。一例を挙げれば、私が勝手に想像するんですけども、市営住宅に子供、幼児を連れて入ったというときに、住宅費を払わないという状況の中で、保育所に入れています。今度は保育所の保育費も払わない。そうしますと、これが今度学校に入学します。小学校に行っても払わない。そういう連鎖反応が起きる可能性があるんじゃないかと私は見ているんですよ。ですから、お伺いするのは、全部

を網羅した、金融機関で言っているブラックリストみたいなものはつくってあるんですか、各課全部集めたリスト。必ずつながりが出てくると思います。そして、目前に……。

山口吉静委員長 暫時間休憩いたします。

午後1時23分 休憩

午後1時23分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

14番（新田道尋委員） 委員長、新田道尋。

山口吉静委員長 新田道尋委員。

14番（新田道尋委員） 歳入と言ったけれども、歳入の部分で質問したんでないですよ。歳出が伴わなくなるということなんですよ。歳入がなくなれば歳出ができなくなるということで、歳入に入っているんじゃないです。隠れた部分を引っ張り出したんですよ、歳出の。

山口吉静委員長 暫時間休憩いたします。

午後1時24分 休憩

午後1時27分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

山口吉静委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 委員長の方から何回にもわたって、これは歳出とか歳入とか、款項目ですか、さらに20年度の決算であるから、それに沿ってただしてくださいと。私もごもっともだと思います。ただし、この決算委員会で各委員の方々より御質問なり、その答弁を受け、そしてさらにそれぞれの委員の方々の提言なり要望なり、これは当然出てくるわけです。というようなことがあって12月の決算委員会を9月に持ってきたわけよ、本来は12月にやっておったものを。ここで議論になったことを次の年度な

り2年なり3年なり後に反映させるために9月に持ってきたのよ、決算委員会というのは。大きい流れがあるわけよ。委員長もそういうことをぜひ頭の中に入れて、真っすぐばちっと入れてしまうと、監査委員の指摘、監査委員の審査の結果にあるとおり何も問題ないなよ。計数は妥当、正確だと、予算の執行は全般的に適正と認められたと言っているわけよ、我々が選んだ監査委員が。議会からも選んでいるわけよ、我々が全員一致で。それでは余りにも四角四面かどうか、杓子定規。というようなことで9月に持ってきたわけよ。これを忘れてだめだ、一つは。そういうことを踏まえて、これから何点か質問をさせてもらいます。ただ、発言の訂正とか、これは委員長の権限でございますので、やめろと言われれば私もやめます。

まず最初、決算書の101ページ、財産管理費50万2,400円のっております。これが登記業務委託料となっているんですが、この登記というのはどういう登記で、その業務を委託されたのか、その業務委託というのは、1件とか2件とか3件とかあったと思うんですが、およそ何件ぐらいあったのか。その中で、かつて国土調査で筆界未定となっておった萩野小学校の学校林がある。これはこの登記業務の委託料の中に入っておったのか、入ってないのか。ないとすれば、予算委員会であそこを取り組む金額を議決しているわけ。その結果どういうふうになったのか、まず最初にその点をお聞きします。

坂本孝一郎政策経営課長 委員長、坂本孝一郎。

山口吉静委員長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 成果表の9ページに記載していますように、登記関係は件数にして5件、筆数にしまして147筆ということでございまして、個々の場所の中で渡部委員から指摘された場所が入っているかどうかについては、確認する資料を持ってきていませんので、ここではちょっと答弁いたしかねますので、御了承い

ただきたいと思います。

柿崎卓美教育次長 委員長、柿崎卓美。

山口吉静委員長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 ただいま御質問いただいた件なのですが、萩野小学校の学校林の境界の測量業務、こちらの方は171ページの中ほどに決算事項として出ておりますが、学校教育課の業務として管理をしております。

11番(渡部平八委員) 委員長、渡部平八。

山口吉静委員長 渡部平八委員。

11番(渡部平八委員) 学校林の管理は業務としてやっているということですか。登記関係とか、境界の国土調査で筆界未定になっておったものをはっきりするということで議案に盛って、議会でも可決したわけよ。その後どういう経過をたどって、この50万何がしの登記委託料の中に含まれておりますか、含まれておりませんか。

山口吉静委員長 暫時休憩いたします。

午後1時35分 休憩

午後1時36分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

柿崎卓美教育次長 委員長、柿崎卓美。

山口吉静委員長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 ただいまの御質問でございすけれども、萩野小学校の学校林の境界に関しては、測量、関係者の現地立ち会いのもとに境界の確認はいたしました。その後の登記については、私どもが把握している限りでは御本人がなさるという形で話をしていると。現在、登記はされていないと把握しております。

11番(渡部平八委員) 委員長、渡部平八。

山口吉静委員長 渡部平八委員。

11番(渡部平八委員) 登記とか境界の確定というものは、本来は双方でやるのが筋でないかと思うんだよ、測量も双方で負担して。ところ

が、予算が提示されたときに、その経費はだれが持つのですかと私が聞いたら、今回の件については市の方でやるという答弁があったわけ。登記は、今度は相手の人が登記すると。ちょっとおかしくないですか、そういうこと、相手がすると、境界がはっきりした段階で。何十年も引きずってきたんですよ、この問題は。向こうでしないという、黙って待っているわけか、こっちで経費かけて。同時進行しないとだめなんではないかなと私なりに思うんです。去年やことし始まった問題でないよ、これは。向こうでやるという今の話なんです、そこら辺も含めて早く境界をはっきりして、学校関係の人たちが心配しているのを早く払拭してください。それで、国土調査ですか、これが筆界未定ということですと引きずってきたわけ。まだ引きずっているわけ。

そういうことで、成果表の9ページと20ページについてちょっとお伺いします。

この中に、分筆とか合筆とか登記料とか地目変更とか地図訂正申出書とか、いろいろ載っております、国土調査とか。一つずつお聞きしたいと思いますが、今の学校林も同じです。当然面積が違って来るわけですが、測量した結果。お互いに主張している境界も出入りが出てくる可能性十分です。そういうことで、これは税務課ですか、国土調査をやるときに、従来より何百年も関係者が利用、使用してきた道路なり水路なりが公図上にも厳然と表記されており、そして毎日のごとく使用している道路とか水路というものは、国土調査の際は、私の知る限りでは正確にはそういう場所は明確に提示されております。その国土調査を扱っている課として、私の言うことが間違っているか、間違っていないかをまず最初にお聞きします。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 国土調査を行ったときに、旧

図にあったものを現在使っているという場合でございませうけれども、次の調査のときには換地になっているわけでもございませうけれども、換地につきましては形が多少変わっていたとしても最低限換地の面積は図上に確保して残しておくというふうになっております。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

山口吉静委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） それが全く私は正しいと思います。私のところでも実際に建物が建っておっても地積の性格には道路敷が出ております。私の知る限り2カ所あります。

次に、この道路なり水路なりが何らかの事情で使われなくなったと。本来は残っているべきものが何らかの事情で使われなくなったと。そうすれば道路を歩くこともできない、雨水も生活用水も田畑のかん排水もできなくなるわけ、そういうものが図面からなくなるから。これも図面にあるのは残すが、図面にはないものは地積に入れることができないわけです。私どもの水上という地区では、現実的に1メートルから1メートル50ぐらい水が流れておっても、上流と下流には水路が、水路というより川だな、出ておりますが、真ん中は図面上ないものだから、地積に入れることができなかったわけよ。そして今、出ていった人の跡継ぎ、第三者が入ってきて、ここの水路の図面が私の宅地にはないと、いろいろな問題を提起されました。そういうこともある。一方では、ありがらなくなる。そうしたときに、関係者はどういう手だてを講じてそれを復元というか、修正というか、どういう手段をもってすれば、申し入れというか、そういうときはこうこうこういうことでやればいいということがあれば教えてください。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 地図が、公図が現況と違ってくるということは往々にしてあるわけでもござい

ます。その修正ということでございますが、前提といたしまして、渡部委員から地図上にない川が実際に流れていると、その水が下の方で農業用水等に使われている、あるいは地図上にない道路があつてだれかが通っているといったものがあつた場合には、地図の表記の有無とは別に、水利権なり通行権というものがございしますので、地図の表記とは直接には関連しないといえますか、地図にないから水をとめるということはまずできないものだと聞いております。それはそれとしまして、どうしても地図を現況と合わせたいということがもしございましたならば、これはその土地に隣接する関係者の方々の合意のもとに地図訂正ということになります。訂正できる方につきましては、利害関係のある方、隣接の方々はどうなても申し出すことができます。地図訂正の原因によりまして、その原因者が費用を負担するという形になります。例えば、そもそも地積調査の誤りであつたということがもし確認できれば、その費用は市が持つということになります。そうでなくて、民間同士の売買とか、そういったものが原因であれば、その取引された方々が原因者ということで費用を負担していただくことになります。繰り返しになりますけれども、図面上の地図よりも通行権なり水利権が強いとも聞いておりますので、地図にないから水がとめられるということはまずないのではないかと考えております。

以上でございます。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

山口吉静委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 今言ったようなことで関係者が困つたと、図面がなくなったもんだから。何かあれば、自分の土地だからここをとめるということになってくると困るわけ、関係者が。そして、その道路なり水路なりの修正申告を申し出て修正したと。その結果、修正した場所が本来の水路なり道路なり、あるいはちよっ

とずれても水路なり道路なりの機能を果たすような場所に修正されれば何ら問題はございませんが、水路にならないような場所、道路にならないような場所に修正されておつたときはどうなるんですか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 先ほど申しましたけれども、地積調査のときもそうですけれども、現況と合わせて図面をつくるのが原則でございますけれども、場合によっては官地の幅をとるということで多少ずれていることはございます。先ほど渡部委員がおっしゃいました、例えば家の真ん中に官地が通っていることもあるわけでございます。そういったことで、地積調査ではあくまで官地幅をとる、面積を確保するというだけでございまして、その場所に現実に川があるかどうか、あるいは道路があるかどうかまでとられているものではございません。今おっしゃられましたように、実際にあり得ない場所に水路が設定になっているということもございましょうけれども、先ほど申しましたように、水利権あるいは通行権の方が優先するということで、現在のところ通行する、あるいは水を利用する分には問題は生じないのではないかと考えております。そこをあえて地図を直そうとしますと測量の費用なり登記の費用なりかかってしまうことになりますし、その前に、近隣の使用の方々の同意を得て、あえてそこまでやるかということになろうかと思ひます。その辺必ずしも利用と地図とは直接結びつかないものだと私の方ではとらえております。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

山口吉静委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） ずっと今のを整理しますと、国土調査はこれからも新庄市で入るわけ、いつかは入るわけ。将来そういうことも心配されますので、今ここではっきりしておか

ないと。図面上、公図上、そして毎日使っておったと、道路なり水路なり。それが何らかの事情でなくなった。なくなったから困ったと。そうすると、なくした人が修正申告をして図面に落としたと。その落とした場所が水も道路も流れない、歩けないような場所にその図面で提示されたときは甚だ困るわけよ、関係者が。例えばこういう土手があって、本来は下に水路なり道路が走ったものが、例えばの話だぞ、こういう傾坂の中腹に行ったとなれば水が流れないわけよ。そういうときはだれがそこを水が流れるようにするのかと、道路を歩けるようにするのかと。これは原因者ですか、関係者ですか、そういうときは。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 繰り返しになりますけれども、公図上の表記と水利権、通行権とは直接関係ないということが一つございます。それから、公図を現況に合わせて直そうとすれば、その現況を変えた原因者の負担でやるということでございます。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

山口吉静委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） 一つ一つ学校林の問題から始まって、あれもずっと引きずってきたわけよ。そのときはこの議場でも私が触れましたが、学校林の場合は、当事者がその当時だれそれさんからここまでだと言ってもらったということを言っているわけよ。はっきりした証拠も何もないわけ。みんな死んでいるわけよ。そういう人の言葉を信じてやるのが正しいか正しくないかと、何十年もいろいろ議論してきたわけ。そしてやっと今この決算書に出てきたわけ、測量、議会でみんなして議決したわけよ。まだ登記はなっていないと。これからこういうケースが出てくるおそれが十分あるということ。これから国土調査に入るんだから、知らないふりで

きないべ、新庄市だって。そういうことも踏まえて、そういう懸案があるとすれば、今からみんながそういうことを認識しておかないと、さあ現場に入ったというとすごく混乱が起きる。そういう意味でいろいろお聞きしたわけです。この件についてはもっと詳しいことがいろいろあるんですが、これ以上は触れません。何かの機会があれば、いろいろお聞きしたいことなり、そういうことがあれば、過去の歴史なり、そういうことも踏まえてお話ししたいと思います。

次に、決算書145ページの水田農業対策費、先ほどの中山間地域等直接支払事業、いろいろ出ていますが、これは1,220万905円のっているんですが、これは21年度で切れるという話を私も聞いておったんですが、この対象となる地域は、例えば田面の落差が1メートル以上とか、面積は集落で何反歩以上とか、そういう枠があると思うんですが、その辺いかがですか、田面の落差、例えば1枚と1枚で10メートルあっても私はならないと思うんですが、面積のくくりというのは。その辺どういうふうにしてなされたのか。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 中山間地域等直接支払交付金の対象地の要件ということだと思いますけれども、対象地の要件につきましては、中山間ですので急傾斜農地という要件になっております。田んぼの場合ですと20分の1以上、畑ですと15度以上という一応の傾斜の要件がございます。それに加えて、小区画とか不整形な田んぼであること、そして1ヘクタール以上の面的なまとまりがある農振農用地内の農地が対象となるという制度でございます。

11番（渡部平八委員） 委員長、渡部平八。

山口吉静委員長 渡部平八委員。

11番（渡部平八委員） この事業をやったとき、それなりに各地区に対して説明に入ったと思い

ます。説明は十分したと思います。ところが、聞く方が余り理解してないことがあって、20分の1というところ、例えば20メートルの田んぼだと1メートルの落差なわけ。1ヘクタール以上というところ20アールの田んぼが5枚ということで、私が見る限りではそういう場所はまだまだたくさんあるんでないかと、対象になる地域が。前回ならなかったわけよ。これは申請が悪かったか、申請したけれども何かの理由があってならなかったと。今回、政権がかわって、この事業が継続するかしないかということは今も大きな疑問を持っておりますが、これがまた21年度に取り組むとなれば、今言った要件を満たしているような土地については、その集落なり関係者が代表者を通じて申し入れに来たときは、十分審査して、そして採択というのか、何ていうのか、対象になるようにひとつ取り扱ってもらいたいなと思うわけ。そういうところがある、航空写真を見れば落差が皆出ているから、1枚1枚全部出ているから。星川課長、恐らくそっちだっただけ航空写真を見ていると思う。地域の方々から申請が来たとき、新たに農林課としてよく考えて取り組みますか、それとも今までどおりでいくかということ、そこだけ確認して。

星川俊也農林課長 委員長、星川俊也。

山口吉静委員長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 先ほども答弁申し上げましたけれども、中山間地域等直接支払交付事業の成果というのはかなり評価が高いと思っていますし、今後も続けていきたいと市の方でも思っております。来年度以降、どんな制度になるかというところが一つあるんですけども、新聞等でもちょっとニュアンスが違った形でいろいろと報道されております。ただ、こういう事業がなくならないように、いろいろところで発言していきたいと思っております。

なお、今年度までの対象農用地というのはこんな形ということで、恐らく傾斜度も航空写

真等で把握していると思うんですけども、そういう中で現在の8集落があったということでございます。また、申請があっても対象農用地に該当しなかったという経過もあったかもしれませんが、その辺については、例えば22年度以降に同じような事業が展開されるに当たって、対象農用地とか、そういう条件があると思うんです。その条件につきましては市民の方なり農家の方にできるだけ説明といいますか、そんなことがわかりやすいように広報したいと思っております。

11番（渡部平八委員） 終わります。

山口吉静委員長 ただいまから10分間休憩します。

午後1時59分 休憩

午後2時09分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 ほかに質疑ありませんので、以上で議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、認定の反対討論として佐藤悦子委員。

（2番佐藤悦子委員登壇）

2番（佐藤悦子委員） 日本共産党を代表して、20年度一般会計決算に反対の討論を行います。

理由は二つです。

一つは、市町村合併推進費308万8,000円ということでしたが、そのほか合併のため職員の労力が相当業務時間として使われたことです。これらは市民の要望実現に向けられたはずだったと思います。

二つ目は、指定管理者制度の導入です。その利用料は、施設の目的から無料あるいは低く抑えられる施設です。しかし、指定管理導入によ

って、利用料収入、その他経営努力として利潤を追求することが想定されます。具体的には、利用者が必要でないのに「この部屋も利用しては」と利用をふやされたりとか、聞かれてもいないのに「この業者を使ってはどうか」とか、あるいは「使わない方がよい」と反対の指導をしたり、自分の団体に都合がよい方向に誘導されたことがあったという声も市民から聞かれました。また、職員の待遇悪化も心配されます。市として、21年度には少し改善し、さらに経費について改善を検討するとのことでした。しかし、用途は指定管理者にお任せです。会計は市民に開かれておりません。もともと税金の使い方なので、指定管理されたところの事業報告、決算を当該施設で閲覧できるようにして、市民に開かれた状態にしてはどうでしょうか。情報公開が叫ばれている最近でありますから、その情報公開を徹底させる必要があると思います。また、監査委員は指定管理の出納事務について監査できますので、ぜひやっていただきたいと思います。指定管理者制度については、結論として市直営にして、非正規職員による管理でもよかったのではないかと思います。インターネット工事など余計な工事もそうすれば要らなかったはずだだと思います。

以上、反対の理由を述べて反対討論といたします。

それからもう一つ、つけ加えてなんですが、市が発注する公共工事や業務委託に従事する労働者の適正な賃金を確保することを目的とした公契約条例を千葉県野田市が9月議会に提案しております。労働者の最低賃金は、積算するときの労務単価や市職員の給与条例を勘案して決定するとしております。これは、さらに民間委託、指定管理など、民間にさせていただく仕事が増える中で、当市としても検討してみることが必要だと思いますので、要望いたします。

以上です。

山口吉静委員長 認定の賛成討論として、小嶋富弥委員。

(10番小嶋富弥委員登壇)

10番(小嶋富弥委員) 議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、賛成討論を行います。

市の財政運営は、苦しい状況が続いておりますが、平成20年度は16年度に策定した財政再建計画の最終年度でありましたので、その成果が問われる年であると言えます。19年度決算総額と比較しますと、収入決済は定額給付金の補助金が決算されていますので、それを除きますと歳入歳出とも前年度とほぼ同じ額となっております。しかし、歳出の性質別決算では、義務的経費であります人件費と公債費が大きく減少した結果になっております。義務的経費の増大が財政の硬直化を招いていたわけですから、退職者不補充や手当のカット、新たな起債の抑制など、財政再建計画を確実に対応してきた成果があらわれていると思います。5年前は莫大な借金に苦しんでいる状態でありましたので、どうなるのかと心配しておりましたが、かなり好転していることがうかがえます。

残念ながら、実質公債費比率が20年度決算で早期健全化基準を超えてしまい、個別外部監査を行い、財政健全化計画を策定しなければなりません。20年度だけ見れば25%を切っているとの説明であり、イメージを悪くした比率から脱出できるのはもう時間の問題ではないでしょうか。

具体的な事業を見ますと、子供たちの健全育成に関する事業に多くの経費が費やされております。わらすこ広場の開設、北辰学童保育所の開設に象徴されますが、親子方式による中学校給食の取り組みも行われ、将来を担う子供たちを大切に育てようとする気持ちが伝わってまいります。また、景気低迷による経済対策もございました。定額給付金事業や子育て応援特別手

当交付事業、地域活性化の臨時交付金事業の対応など、年度末に慌ただしく予算繰り越しを行いながら、地域経済活性化のため適切に対応していただいたものと思います。

決算内容を見ますと、平成20年度決算は複雑多様な行政サービスに対応するため、人件費や公債費などの行政コストを削減し、財政健全化に努めた決算となっており、財政再建計画期間の最終年度にふさわしい決算であると考えます。

今後は少子高齢化や景気低迷の影響により市税や地方交付税の落ち込みが予想されますが、今後とも市民の期待にこたえられるよう健全な財政運営に努力されることを御期待申し上げます。また、実質公債費比率につきましては、平成21年度で早期健全化団体を抜け出せるように特段のお願いを申し上げ、賛成討論といたします。ありがとうございます。

山口吉静委員長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第55号平成20年度新庄市一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

山口吉静委員長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第55号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

山口吉静委員長 起立多数であります。よって、議案第55号は認定すべきものと決しました。

議案第56号平成20年度新庄市 国民健康保険事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

山口吉静委員長 次に、議案第56号平成20年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、本件を含む特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。1人30分以内といたします。質疑ございませんか。

2 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番(佐藤悦子委員) 成果表の106ページを見ますと税率のことがのっておりまして、ここに高齢者支援分が表示されるようになりました。これによる市民の声といいますか、成果といいますか、そこら辺はどうでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 ただいまの御質問についてお答え申し上げます。

19年度との比較で、106ページの20年度の方に今までの19年度の医療分と介護分について、特に医療分を高齢者支援分と分けた形の税率になっております。ただ、当初の段階では高齢者支援分という言葉そのものが理解できないということも一部には聞こえてきました。ただ、その内容について、決して今までの税率を上げたものではなくて、医療分が制度として医療分と高齢者支援分に区分されて、今までと同様の税率であるということで御理解を求めたわけでございます。格別それ以上の苦情というものは私どもには聞こえてきませんでした。以上です。

2 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番(佐藤悦子委員) 払う人たちの立場からの声として、この高齢者支援分というのは、内容は変わらないんですけれども、字が払うたびに出てくるのを見るたびに、高齢者を我々は支援させられているんだなと負担感を若人におお

っているといえますか、そういうことが出たように私は聞いております。社会保険の方の関係者も同じように感じているようです。

一方、75歳以上の方は、後期高齢者医療制度というのができてから、年金天引を受けるたびに社会から邪魔者扱いを受けているような感じを持たせる制度だという声を上げておりました。そういう高齢者の声などがこのたびの選挙に大きく影響して、廃止を掲げた党が政権につくという状態になっているんだと思うわけです。そういう意味では、見た目だけでもちょっとひどいような感じを与える。

実際のことでもう少しお聞きしたいんですけども、入院が3カ月を過ぎると医療報酬が下がり、県立病院から退院を迫られる。肺炎で高熱があっても退院させられ、徳洲会に移らざるを得ない、逆もありますけれども。そうやって亡くなる方も出ているという痛ましいことがありましたけれども、高齢者の病気が治るまで治療してもらえないという差別があるように思うんですが、その点どうですか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 病院の運営について、詳細は把握しておりません。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 私は、その話を聞いたときに厚生労働省に電話をしてみました。そうしたところ、高齢者の場合ですけれども、入院が3カ月過ぎると医療報酬が下がるということで、出ていってもらわざるを得ないというのは仕方ないことだろうと、厚生労働省の担当者が言っていました。ただ、がんとか、もう少し介護度の重いような方について、非常に重度の場合はそんなことはなく医療報酬は続けるという話でありましたけれども、そうでない方などは現在県立と徳洲会を行ったり来たりさせられて

いる高齢者が出ているということを考えたときに、これはやはり後期高齢者医療制度がこういう状態にさせているんじゃないだろうかと思ったんですが、これは制度がそうさせているんじゃないでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 この制度と今言った3カ月以上の入院によって退院させられることがどういう関連性があるのかは、私どもは承知しておりません。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） ぜひそこら辺を調べていただくと同時に、診療報酬のあり方ということで、これは後期も普通の若人の分も関係ないのかわかりませんが、病気が治っていないのに入院をやめさせられるみたいな、治療を中断せざるを得ない病院に追い込んでしまうような診療報酬のあり方は、直していただくように要望する必要があると思うんですが、そういった声はなかったでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 医療制度改革のときに、20年4月から診療報酬はこう変わるという連絡は入っておりますけれども、委員が御指摘なされた診療報酬の改正事項はうちの方には一切来ておりません。先ほどの問題については病院の運営上の問題なのかどうか、この辺については確認してみたいと思っております。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） よろしくお願ひします。

次に、滞納者への対応についてお聞きしますが、成果表の21ページ、国保税の20年度の収入未済額は9,496万円です。収納率は91.58%です。20年度の未納者は964世帯です。加入世帯が

6,502世帯ですから、約15%の世帯が現年度で未納世帯となっています。19年度よりも未納割合がふえてしまっています。個々の未納世帯の状況はどのように把握しておられるでしょうか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 成果表21ページの中段にございます国民健康保険税の収納率を見ますと、現年分93.03から91.58に下がっております。これにつきまして私の方で分析していますのが、先ほどお話がございました後期高齢医療保険が始まったということが一つ原因にあらうかと思えます。75歳以上のお年寄りの方々は優良な納税者ということで、特に納税意識の高い方々が国民健康保険から抜けたということがございます。この方々が後期高齢の方に移ったということで、74歳以下の方だけの国保になったということがございます。

あわせて、昨今の景気悪化によりまして、リストラ等されて社会保険から国保に移るといった方々がふえております。国保税につきましてはその方々が丸々1年働いていた前年の所得に対して課税するということから、即座には納期どおり納められないということがございまして、このように収納率が下がったものと把握しております。私たちとしましては、納期どおりに納められない場合であっても、納税相談に応じながら、生活状況を聞きまして、毎月幾らぐらいだったなら納められるということを相談しながら分納という形で、毎月納められるような形で納税を進めているところでございます。

そういった相談をしながらも、今言った二つの要因からこのように収納率が下がっているととらえております。

2 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番(佐藤悦子委員) 今の不景気のこともなんですが、今の状況では今後正社員あるいは社会

保険がつく仕事に、前についていた方々が皆つけるような状態ではないぐらい厳しい状況になっていると私は思います。その方々が今無職になって、前の所得にかかってくる税金なので、納められないと。今後のことを考えたときに、税務課の立場から言えば、そのうちまたいい仕事についたときには税金を払えるだろうと考えているから、減免というのを余り説明しなかったり、全然制度なかったりしているような気がするんですが、しかし実際の方々を見たときには、これから大きな国保税を、前のようないい仕事というか、社会保険がつくような仕事につけるか、社会保険がついたとして前のような所得を上げられる仕事になるかと考えたら、実際はほとんどの人がならないだろうし、また失業が続く、あるいは低収入が続くことは間違いのないような今の景気かもしれない状況の中で、結局ことしは払えない、それが積み積みもって3億7,000万円だったような気がします。大きな滞納金になっていくような国保の仕組みがあるような気がします。それをどうしたら、どのようにしたら救えるだろうか、滞納が重なっていくだろう市民をどのようにしたら救えるだろうか。どうお考えでしょうか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 一般会計の歳入の部分でも申し上げましたけれども、国民健康保険税は時効が5年ということでございます。したがって、現在払えないとしても、残り5年で何とか払ってもらえないかということで、原則的にはそういった相談をしております。相談においてになっている中で、どうしても失業等の状況が長く続く場合につきましては、最低限短期保険証が受給できるような収納額、目標はこのぐらいだから、せめてこのぐらいまでは納めましょうということでの相談にも乗っております。理想的といえますか、本来はすべて納めてもらっ

て一般保険証をもらうのが当然のことではありますが、生活状況によってはせめて短期保険証をもらうような相談をしております。さらにもっともっと厳しい場合、5年間でどうしても納められなかったという場合には、最終的には不納欠損で債権を消滅させるということもあろうかと思えますけれども、それは最終的であって、我々としましては極力納めてもらうように頑張っていきたいと思っております。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 滞納額が現年だけじゃなくて、今までの滞納額が非常に大きくて、私など考えると目まいするようすすごい金額だと思うんですけども、個人にとっても、多分滞納を何年もしていらっしゃる方は、人によって収入がほとんどないのに何十万円も国保税が来て、全くめどが立たないという御家庭が少なからずあるような気がするんです。そういう家庭は担当職員としてもどうしたらいいかわからないぐらいつらいというか、5年黙っていれば不納欠損でしょうけれども、その間請求しなきゃいけないことを考えても、話を聞いても無理だなと考えられるような家庭がいらっしゃるんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 個々のケースすべて私のところに書類が回ってきますけれども、個々の事例についてはこの場でお話しさせていただくことは控えたいと思います。さまざまな事例がございます。千差万別でございます。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 千差万別で、払える人はもちろん払っていただく、それは厳しくやっていただきたいと思います。しかし、中には全く収入がほとんどない、その上で払えるめどが

全く立ちそうにもないと、職員が見てわかる方がいらっしやると思うんです。そういう方を減免とか、市長の裁量でそういうことができるような、さかのぼってそういうことができるような対策を考える必要があるのではないかと思います。考えていただきたいと思います、どうでしょうか。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 減免というのは、納期未到来の者に限るということが原則、決まりでございます。したがって、さかのぼっての減免ということはあり得ないお話でございます。

課税の仕組みから言いますと、所得がない方につきましては、ないなりに申告をしていただきますと何割軽減ということで、ずっと税額は低くなります。最大で7割軽減ということもございます。相談もなしに、申告もなしに、ほったらかしにしておきますとそういった軽減がないということでございます。なければならないの申告をきちんとしていただく。督促あるいは催告が行ったら、税務課に来て納税相談に応じていただくと。そうすれば、滞納だからいきなり資格証明書だということととめるということはやっておりません。きちんと相談していただければ、それなりに対応しております。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） つい最近も、40代の閉じこもりのような息子さんがお母さんと暮らしていて、お母さんは年金暮らしですけども、お母さんの方は自営も一応やっているのですが、自分だけは申告して低い税金でやっているんですが、本当に閉じこもったような息子の方は、全く申告に行くという頭もなかったのか、お母さんも息子のことはよくわからなかったのか、それに対して国保税が積み積み積もってきているという相談をこの間受けました。それは払えと言

うだけでなく、申告もしましょうと。5年ぐらいですか、何年かさかのぼって還付申告などできると聞いていますし、申告もしましょうと。税を集める方が、申告はしていますかと声をかけて、しましょうよと言えば。今お話を伺って、安くなるんだと思ったんですけども、そのような対応もしていただきたい。その集める人はやっているんだと思いますが、そこを再度要望という形でお願いします。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 私の方では、そういった方の場合、申告してない場合は必ず申告しなさいということを徴収に回る職員は行っております。なお、国税等にも申告していない人が見つかった場合は、国税の方は最大5年間さかのぼって申告できますので、申告をさせる。その上で債権を差し押さえしています。その国税還付金を未納の税金に充当するという形で、平成20年度は、資料が手元にございませんけれども、五、六十件はそういったことでやっております。そうすることによって本人は市民税もさかのぼって安くなるし、国保も安くなるということがたくさんございます。あるいは、もう一つつけ加えますと、長年、出稼ぎ等に行っていて、出稼ぎ先で社会保険に入っていた、それを全然手続きしないでほったらかしにしておった、その間ダブルで課税なっていることもございます。そういったことが見つかったときも、当時の保険証を持ってきてください、あるいは事業所の証明を持ってきてくださいということで、さかのぼって国保税の修正をしていることが数多くございます。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） どうもありがとうございます。ぜひそのように頑張ってくださいと思います。市民の立場に立って、その人の状

況に合わせてという姿勢を私は本当にありがたいと思います。ぜひその立場でやっていただきたいと思います。

それから、国保税の引き下げと減免制度の充実によって未納者を減らせるのではないかとと思うんですが、その点についていかがお考えでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 委員の国保税引き下げをということについては十分に承知しております。ただ、主要施策の105ページを見ていただくとおわかりのとおり、2の財政状況、実質収支は20年度も5,700万円、その前年も実質的には赤字になっております。医療機関からの請求が来た場合に払わないというわけにはいかないので、ここの財政収支をあくまでも勘案しながら国保財政運営をしていかなければいけない、この点を御理解いただきたいと思います。以上です。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 先ほどありました減免のことですが、昨年度3月に国保税条例を一部改正いたしまして、施行規則ということで、この4月1日から規定を整備いたしまして、減免について定めたところでございます。該当する者があれば今年度以降適用することとなるかと思えます。ただ、13市の会議がございまして、ほかの市は実際どのようなかということで、たまたま聞いたことがございましたけれども、単なる貧困での適用というのはほとんど実例がないとのことでございました。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 今、貧困の場合は減免のあれはないというお話でしたけれども、いろんな未納の問題、先ほども新田委員から未納のことを全体的にとありましたが、なぜ払えない

のかと考えますと、貧困だから、貧困の人が非常に多いからということだと思えます。貧困の人が税金などを払えないということが悪いことなのか、特に医療保険の保険料を払えないということは悪いことなのかと考えますと、同じ資本主義国であっても、国民皆保険は当たり前ですけれども、ほかの国では払えない人がいた場合は、ドイツだったか、カナダだったかと思いますが、国とかでその保険料を払ってやる、そして医療保険は必ず入れるようにしておく、これが国民皆保険をやっている国の当たり前の姿のようなんです。そう考えますと、未納が我が国にとってはすごく悪いもので、貧困が悪のように見えるような行政のあり方のように私は思いますけれども、しかし本当はそれを行政が救うというのが当たり前の資本主義国でないかということで、そういう視点も持っていただきたいという希望です。

次に、成果表の107ページ、基金3億7,000万円ということですが。先ほど健康課長は財政運営が厳しいんだということでしたが、市民から見れば、基金というものが3億7,000万円もあるんだと、私たちはよく宣伝させていただきますけれども、それを聞くと、少し国保税払いやすいようにしてもらいたいなと、そんなふうに市民は率直に思うんです。これを活用して、財政再建の折には一般会計の市独自の繰り出しも考えまして、納めやすい国保税へ引き下げを行ってはいかがかと思えます。どうでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 ただいまの御指摘は基金が3億7,000万円あるということで、大層な額であるという表現を使いましたけれども、国保財政の中からすれば、これでも保険財政の基盤は決して堅固なものにはなっておりません。前にも委員の質問に答えたと思うんですけれども、保険給付が今のところ1カ月当たり2億円弱でござ

います。基盤を安定させるためには、6億円程度の基金があれば保険財政の基盤が安定すると前にお答え申し上げました。したがって、3億7,000万円といえども、この冬予想されるインフルエンザの流行でもってどのくらい医療費が急増するかということを考えれば、決してうかうかしているような基金ではないと認識しております。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） そういふことは何回もお聞きしております。この冬のインフルエンザの流行についてはそのとおり心配されます。それに対する対応、備えはぜひ力を入れてやっていただきたいし、国に対しても、インフルエンザ対策は市町村だけでは無理があるということで、医療費支出ということで、新インフルエンザには十分な対応のお金を要望していただきたいと私は思います。要望します。

それから、成果表の108ページで資格証明書が68世帯に発行されたとのことですが、これによってどのような効果があったのでしょうか。

小野孝一健康課長 委員長、小野孝一。

山口吉静委員長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 資格証明書の発行については滞納者に対する不利益処分ということでございますけれども、これに至るまでには、弁明書を送付し、なおかつ市の中でも審査委員会を設けて、最終的に資格証明書を発行していると。

滞納者については、生活困窮者と悪質滞納者の二通りあると思うんです。生活困窮者については、なるべく医療機関にかかりたいという方がいれば、資格証明書を持ってきても短期証にかえたりしながら生活困窮者を救っていることも往々にしてあります。ただ、悪質滞納者については資格証明書の発行をもって納税相談を行うということが国保財政の基本だという考え方

で発行しているところでございます。

以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 終わります。

山口吉静委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第56号平成20年度新庄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第56号は認定すべきものと決しました。

議案第57号平成20年度新庄市 交通災害共済事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

山口吉静委員長 次に、議案第57号平成20年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第57号平成20年度新庄市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第57号は認定すべきものと決しました。

議案第58号平成20年度新庄市 老人保健事業特別会計歳入歳出決 算の認定について

山口吉静委員長 次に、議案第58号平成20年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第58号平成20年度新庄市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第58号は認定すべきものと決しました。

議案第59号平成20年度新庄市 公共下水道事業特別会計歳入歳出 決算の認定について

山口吉静委員長 議案第59号平成20年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番(奥山省三委員) 委員長、奥山省三。

山口吉静委員長 奥山省三委員。

1 番(奥山省三委員) 平成20年度の成果表で質問させていただきます。まず、この事業に関して私は全くの素人でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

冒頭ですけれども、新庄市の下水道事業ということで、成果表の114ページですけれども、去年と同じ数字が載っております。文章も同じでございます。「平成21年度末から平成24年度末までに延長して実施している」と載っておりますけれども、去年も同じですけれども、これはおこなっているということでしょうか。おこなっている理由、それによってその後のコストアップとか、そういうことはないのでしょうか、その辺のところ一つお願ひします。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 質問にお答えいたします。

114ページの前段の部分の概要でございます

けれども、これについては計画でございますので、昨年度とほとんど変わっておりませんけれども、内容等については整備が進んできております。例えば115ページの下水道の適正利用啓蒙活動と書かれておりますけれども、水洗化率とか整備率とか、そういうもので毎年莫大な事業費をかけて整備をしております。そういうことで、20年度末でございますけれども、整備状況といたしましては、19年度が422ヘクタールでございますけれども、平成20年度につきましては449.8ヘクタールということで、面積の整備が進んできております。そういうことで、書かれていない部分も若干あるかと思ひますけれども、整備は確実に進んでいるということで御了解いただきたいと思ひます。

それから、進捗状況でございますけれども、ここに来て大分まちの中が整備できてきました。今、低落札とか、そういうものもございまして、事業費も若干でございますけれども、ふやしてございます。そういうことがありまして、進捗状況としてはかなり、去年からだと思ひますけれども、進捗状況がアップしてきたといひますか、スピードが上がってきたということを御理解いただきたいと思ひます。

1 番(奥山省三委員) 委員長、奥山省三。

山口吉静委員長 奥山省三委員。

1 番(奥山省三委員) 私が言ったのは、それによってコストアップにならないんですかということです。要するに、事業がおこなれてコストアップにならないかという質問です。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 コストアップの件でございますけれども、私どもが下水道工事をする場合、山形県の積算歩係、積算単価を使ってやっておりますけれども、最近労務単価が安くなってきておりますので、むしろコストがかからないようにということで、マンホールとか、そういう

ものも含めまして建設コストの削減ということで進めておりますので、むしろ1メートル当たりの整備費なんかを見ますと安くなっているという状況で御理解いただきたいと思います。

山口吉静委員長 ただいまから10分間休憩します。

午後2時58分 休憩

午後3時08分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山口吉静委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） 同じく成果表の114ページ、1番の業務関係でございますけれども、下水道事業運営審議会が開催されたとありますけれども、これはどういうメンバー、構成メンバーとか、何名の方がなっているとか、議員は入っていないか、その辺のところを教えてください。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 下水道運営審議会でございますけれども、委員10名になっております。議員が3名、学識経験者3名、受益者代表者4名という内容になっております。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山口吉静委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） ただいま受益者代表とありましたけれども、その方たちはどういうふうにして選ぶというか、それを教えていただきたいんですけれども。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 受益者代表でございますので、現在下水道を使っている方の中から推薦をしていただいて選んでおります。前回、吉田さんという方がおられましたけれども、この方については公募いたしまして、そのときの1名で

すけれども、今は交代しております。そのような内容になっております。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山口吉静委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） わかりました。

次に、(2)の枠の中ですけれども、収納状況がありますけれども、やはりここにも先ほどからの滞納繰り越しとか、そういうのがありますけれども、使用料の滞納繰り越し分412件で全体の6.4%、これの主な原因は何か。

それから、決算書235ページ、年度末で収入未済額が約1,000万円、それについても内容を教えていただきたいんですけれども。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 下水道事業について、使用料の徴収事務等については水道課の方に業務委託してやっております。水道課の方から要請があれば私の方でも一緒に徴収に歩いているという状況でございます。受益者負担金については私どもの方で徴収に上がっているという状況になっております。

滞納されている方でございますけれども、やはり去年あたりから若干ふえてきております。私の方でも個々の個票をつくって対応しておりますけれども、調べてみますと、職についていない方もおられますし、経済困窮、老人世帯で収入がないとか、いろんなケースがございます。それでも払っている方、払わない方、それでは不公平がありますので、私の方ではできるだけ納めていただくようにということで、督促状などを出しながら徴収に歩いているという状況で御理解いただきたいと思います。

それから、未収金の約994万4,000円でございますけれども、これを見ておわかりのとおり、使用料740万円、受益者負担金250万円というのが主なものになっております。

以上でございます。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山口吉静委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） 今の滞納の件ですけれども、先ほどから滞納については原因とか景気が悪いとか不況とか、いろいろありますけれども、なるべく回収の方をよろしくお願いしたいと思います。

それから、2の普及関係ですけれども、20年3月末ですか、供用開始区域87世帯とあります。未水洗化世帯の29世帯というのはどこの地区でしょうか。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 下水道につきましては、毎年毎年整備していくわけですので、使えますよとなりますと受益者負担金の区域が毎年その分拡大をしていきます。そこで、19年度から20年度にわたって拡大した部分の戸数が87世帯、18事業所ということでございます。

それから、供用開始3年目の平成17年供用開始区域の未水洗化29世帯という内容でございますけれども、これについてはここにデータを持ってきておりませんので、後で委員に資料として提出したいと考えておりますので、御了解いただきたいと思います。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山口吉静委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） わかりました。

それから、3の汚泥燃料化推進事業関係ですけれども、116ページにチップ炉の火災事故がありましたと載っていますけれども、これについて、その後は順調となっているのでしょうか。ことし5月から本格的な運転をしたと聞いていますけれども、その辺のところ詳しく教えてください。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 本事業につきましては、N

EDOからのテスト事業ということで、18年度から3カ年、本年3月をもってテスト事業は終了いたしました。つきましては、本年度も継続を要望したいなということでございましたけれども、今回断念したところでございます。

今現在のプラントの状況でございますけれども、一時火災等がございまして、多方面に大変御迷惑をおかけしたところでございます。今現在は、木質バイオマスの燃料となる木チップの燃焼炉も順調に稼働しておりますし、平成21年度につきましては処理能力にほぼ見合う約9,000トンぐらいの汚泥の量も確保しておりますので、順調にプラントで燃料化ができていくということで御理解いただきたいと思います。

ちなみに、汚泥量に対して約2割が製品として出てくるということになっております。今は順調に稼働しております。以上です。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山口吉静委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） 順調にいつているという話ですけれども、先ほどテスト事業は3月で終了したということなんですか、今、製品として宮城県の方に出しているということでしょうか。ということは、収入も入っているということになるわけでしょうか、その辺のところ教えてください。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 できた製品等については、燃料でございますけれども、テスト事業のときもそうですけれども、宮城県岩沼の日本製紙株式会社の方に納めております。今現在もそこは変わっておりません。それから、NEDOのテスト期間中については、採択要綱の中に製品は売ってはないということがあって、その分についてはテスト期間中はNEDOの方から支援いただきましたけれども、今はテスト期間が切れておりますので、その分について今は日本

製紙の方から取りに来ていただいて、その運搬費を日本製紙の方で持っております。具体的に収支等については大体それで折り合っているのかなと、燃料費と運搬費が大体相殺できる状況になっていると考えております。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山口吉静委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） まだ始まったばかりですので、もちろんすぐ採算はとれないと思いますが、今言った話、運搬費と燃料費代、その辺のところは採算がとれるような格好で持っていきたいという話でしたので、今後頑張ってやっていくようにお願いしたいと思います。

それから、4番の浄化センター関係の維持管理状況ですけれども、この業務委託というのはどこにされているのか、その会社というのは1社なのか、その辺のところお願いします。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 成果表の116ページに業務委託料ということで上げておりますけれども、これにつきましては、今、新庄市を含めて、鮭川村を除いた最上郡7市町村におきまして共同管理協議会というものを設立して処理場を運転管理しています。そのメインとなる、核となるのがうちの浄化センターでございまして、そこで中央監視を行っております。

その委託先でございまして、株式会社山形県上下水道施設管理という会社になっております。それから、同じ116ページの下の方にいろいろ委託業務の内容が書かれておりますけれども、多岐にわたっていろいろな会社が介在いたしまして、このような業務を遂行しているということで御理解いただきたいと思います。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山口吉静委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） 次に、117ページの研究開発負担金2,861万9,000円ですか、この支払

いはどちらの方になっていきますか。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 この汚泥燃料化研究開発負担金というのは、汚泥の処分費でございます。20年度はNEDO等の研究事業でございましたので、本来ですと業務委託で処分費という形になろうかなと思いますけれども、20年度につきましては研究負担金という名目にさせていただきました。

この2,800万円の内訳でございますけれども、20年度、年間大体1,907トンに対して1万5,000円の単価を掛けるとそのような金額になろうかと思えます。会社でございまして、株式会社バイオソリッドという会社に出しております。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山口吉静委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） 5番目の施設整備関係ですけれども、（1）と（2）とありますけれども、二つ合わせると大体4億8,000万円ぐらいの数字ですか、これについて（1）の管渠建設事業費に関しては補助金が1億5,580万円になっておりますけれども、（2）については補助事業というだけで金額が載っていないようですけれども、これの方は大体補助はどのぐらい出るのでしょうか。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 処理場の建設費でございますけれども、中身については事業費の800万円が来年度以降の工事の詳細設計ということになります。この800万円については補助率が2分の1でございます。残りの金額等については補助率が10分の5.5でございます。

1 番（奥山省三委員） 委員長、奥山省三。

山口吉静委員長 奥山省三委員。

1 番（奥山省三委員） 私が下水道特別会計で

質問した理由なんですけれども、特別会計の債務の中で大体85億ほどあります。そういう大きな数字を示しているからなんですけれども、ことしの年度末で約85億あります。審査意見書の46ページに、20年度末の公債費、借金ですけれども、事業の60%を占めているような状況です。それから、大体10億ほど貸し付けを起こして、19年度も同じような数字ですけれども、去年よりは約2億ほど債務が減っていますけれども、毎年起債をして、ことしは利息が2億7,800万円ですか、元金は減っているような状況ですけれども、将来的に考えていくと新庄市の財政を脅かすことが危惧されますので、それを考えて質問したわけでございます。ただ、今の都市機能として下水道事業はなくてはならないものでございますけれども、これからよく考えて、見据えて慎重に対処していただきたいと思います。

終わります。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 1点だけお聞きします。

237ページの普及対策事業費、これは前年度対比で比べたら非常に大きくなっております。ということは、これは恐らく非常勤の嘱託報酬になっているわけなんですけれども、普及対策事業費がこのように膨らんだということは、この名前のとおりそれだけ普及対策に力を入れたということになると思うんですけれども、前年度対比でどのくらい普及率が上がったのか、その1点まずお聞きしたいと思います。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 そのバロメーターは、普及率と水洗化率がリンクすると思います。普及率は、先ほど言いましたように去年と比較して約20何ヘクタール伸びております。その割には、分母が水洗化率についてはその分が次の年またふえていくわけなんですけれども、また同じように

水洗化してもらえれば、その分は整備がされたということで使っていただいたということになるんでしょうけれども、その水洗化率が前年度と比較してそんなに変わらないということは、下水道事業については皆さん期待して待っておられるんだなということが裏返しに見れば言えるのではないかと私は思っています。普及等については当然やっておりますけれども、並行して、市民のニーズが高い事業だなということを私は思っております。

それから、普及対策で非常勤のお話でございますけれども、下水道はやはり経営でございますので、実は19年度から20年度まで職員を2人減らしております。減員しております。これではちょっと仕事に支障が出るということで、嘱託職員を補てんして頑張っているということで御理解をいただきたいと思います。あくまでも経営を考えてやりました。

4 番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

山口吉静委員長 小野周一委員。

4 番（小野周一委員） 私の勘違いで、このくらい前年度と比べて普及対策事業費が多くなっているのは、それだけ頑張っているんだなという思いで質問したわけなんですけれども、実はこれは県のあれなんですけれども、生活排水施設の県内普及率が昨年度県全体で0.9%ふえているそうです。平均で84.9%だそうです。我が新庄市は63.3%ですね。合併も終わったし、最上郡で一番になるくらいの普及率を上げてもらいたいという思いで質問したんですけれども、最上郡平均で65.2%になっております。金山町が80.3%、舟形町が一番多くて91.4%、大蔵村が72.6%、戸沢村が75.2%です。あとの若干の町村は下なんですけれども、それは別といたしましても、最低でも最上郡で一番になるくらいの65.幾らから70%以上になるにはあと何年ぐらいかかりますか、努力しますか。その年数がわかれば、大体教えていただければありがたい

んですけれども。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 御質問は、生活排水の普及率の県平均、最上郡内の数字を委員が示されましたけれども、確かに新庄市は県平均からも相当おくられているといえますか、最上郡がむしろ足を引っ張っているという状況だと思います。その中で新庄市もその要因の一つに入っている段階かなということは私の方でも理解しています。その上で、今現在、下水道事業で相当な面積を平成30何年度まで整備するという計画はありますけれども、費用対効果などを本当に考えた場合、このままではどうなのかなと私は思っています。そういうこともございまして、今回の緊急雇用で2人の方を採用いたしまして、新しい事業で生活排水関係に取り組むということで、どのくらい要望があるのかということで、今その実態調査をやっているところでございます。その調査結果は私も楽しみにしておりますけれども、それによりまして、今後、下水道部分もそうでしょうけれども、合併浄化槽の部分でウエートを上げていかないと、なかなか県平均には追いついていかないんじゃないかなと考えているところでございます。いずれにいたしましても、今その実態調査をやっているわけですから、私の方の事業年度も平成20年度末で切れます。生活排水等についても、県構想を来年度見直すための調査費を設けてくれとか、いろんな要望が県の方からも来ておりますし、いいタイミングかなと思っておりますので、ぜひ県の流れといいますか、それにのっとって私の方もおくれないうちについていきたいと思っております。具体的にどのくらい、何年ということについては今申し上げることはできないと思います。

以上です。

4 番（小野周一委員） 終わります。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

山口吉静委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） 237ページ、ただいま小野委員が質問しました普及対策事業費ですけれども、下水道の普及率がインフラ整備のバロメーターというふうにとらえられておりますけれども、それはまとまったまちづくりというか、地域がまとまっている中ではそれも可能だと思いますが、市の集落が点在し、しかもまとまりに欠けているという状況を考えれば、下水道一辺倒の普及ということが、先ほど課長も言いましたけれども、費用対効果ということから考えてもかなり無理があるのではないかと考えるようになってきました。平成16年度からでしたか、合併浄化槽を個人で取りつける場合、助成金があったわけですが、その制度がなくなりました。その復活を求めるというか、望む声なんかが非常にあるわけですが、今後の下水道を考えた場合、農村集落排水事業なんかも入っていて、郊外でも整備されているところがあるんですけれども、今のくみ取り式から水洗化、あるいは現在水洗化になっていて一般排水は通常の排水路というか、そこをどう改めるかということなどに方向転換していく必要があるのではないかと私は考えるんですが、いかがでしょうか。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 今のは小野委員からの質問でもお答えしたつもりでございますけれども、新庄市の方向といいますか、それはそれであるんですけれども、私は下水道担当課長として、ぜひそのような方向に持っていきたいと思っております。普及率向上を早期に目指すにはこれしかないと考えております。下水道一辺倒ということはこの辺で見切りをつけるべきだなと、見直すべきだなということで、先ほど申し上げました県の構想見直しの時期と相まって、うち

の下水道事業認可の期限ともリンクしますので、

その辺適正におくれないで対応していきたいと考えております。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

山口吉静委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） わかりました。見直しをかけられるということですので、よろしく御検討をお願いします。

それから、成果表の115ページ、汚泥燃料化推進事業関係ですけれども、先ほど奥山委員とのやりとりの中で「断念した」という言葉があったようですけれども、ちょっと聞き取れませんでしたので、そのことについてもう一度答弁をお願いします。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 この件につきましては、バイオソリッド社という民間企業が燃料化事業を立ち上げてやっているわけなんですけれども、NEDOのテスト事業の反対側、一方側の事業者でございますけれども、そちらの方との採択要件といいますか、事業をする際の要件があるわけでございますけれども、結果的に、NEDOの要綱と、汚泥、平成20年度は処理能力に見合う分の汚泥が実質集まらなかったということもありまして、平成21年度については、20年度の末に入札に参加したということもございまして、結果的に民間の事業としてスタートしたという判断をされまして、今回テスト事業の継続は望まなかったということで御理解をいただきたいと思います。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

山口吉静委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） あそこの汚泥燃料化施設、バイオソリッドエナジー株式会社ですけれども、新庄市としてはこの50万円の有価証券を持っているということで、少額ではあるが、かかわっているということです。18年度から20年度まで3年間の共同研究期間が終わったとい

うことで、NEDOがここから手を引いたと。あそこの施設についてはNEDOもお金を出しているということで、この買い取りを求めているということを伺ったんですけれども、これについてはどういうことでしょうか。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 確かに、事業が終われば施設の半分はNEDOが所有者でございますので、その分をどうするかということについて、今、NEDOとバイオソリッド社で協議しているところでございます。どうするかという回答は、一応順序は示されましたけれども、どうするかという入り口部分でまだNEDOの方からきちっとした回答をいただいておりますので、ここでどうだこうだという回答は御勘弁いただきたいと思います。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

山口吉静委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） さまざまな問題があるのだと思いますけれども、聞くところによると、行政が引き受け団体になると無償譲渡するという話があるということなんだそうですけれども、それを受けた場合、会社側としては大助かりなわけでしょうけれども、あるいは、言い方をちょっと変えますと、例えばそこを市が一時的に取得した場合、何が問題なのかということを伺いたいと思います。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 今申したとおり、NEDOの方の回答をまだいただけていないということでございますので、次がどうなるという話についてはここでの回答を避けたいと思います。ただ、並行して、そうなった場合も含めてどうしようかということについては今私の方の主管課で検討している状況でございます。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

山口吉静委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） NEDOの回答待ちということを言われましたけれども、NEDOに対してはどのような要望を伝えているわけですか。

佐藤新一下水道課長 委員長、佐藤新一。

山口吉静委員長 下水道課長佐藤新一君。

佐藤新一下水道課長 まずNEDOの方から逆に言われているのは、正規な形でいけば、残存物件については、残ったものについては事業者が残存価格で取得するのが原則なんです。その原則がなぜできないかということが今問われています。そこのところは、バイオソリッド社ではこれ以上、残存価格で取得するということは負債といいますか、借金をふやすことになりますので、そこは是が非でも避けたいということをNEDOの方に伝えているところでございます。新庄市でどうするということについては、委員御指摘のとおり無償で云々という話も当然でございますけれども、その一步手前のところでとまっていますので、こちらの方はこちらの方でいろいろ勉強させてもらって、どうしたらいいかということを研究していますので、その辺はお答えを差し控えたいと思います。

8 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

山口吉静委員長 遠藤敏信委員。

8 番（遠藤敏信委員） 本来、そういう問題に対しては事業者が対応しなければならないものだと思います。ただ、先ほど課長は汚泥燃料化事業がうまくいっているような言い方をしましたけれども、共同開発した3年間で一つの方向性というか、出せなかったということがあるんじゃないかと思います。開発に要した費用を行政が受け手になれば免除するというか、そういうことを言ってきているやに聞いておりますけれども、そこを簡単に受けられないというさまざまな問題点があるのだと思います。ただ、このまま放置しておくことによって、今取り組んでいる会社の経営というか、そういうことが悪

化していった場合、果たしてどうなるのかなということを一方で考えます。ここで示されている額が非常に大きいということからすれば、地域経済が、たまたま会社の引き上げとか、さまざまなことがあってうまくいってないと。これもそういうことの一つの引き金になりかねないなということを考えれば、非常に大きな問題、難しい問題があるかと思いますが、新庄市のために、将来的にそういうことで判断を下していただきたいなということを要望して終わります。

山口吉静委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第59号平成20年度新庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第59号は認定すべきものと決しました。

議案第60号平成20年度新庄市 農業集落排水事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

山口吉静委員長 次に、議案第60号平成20年度新

庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第60号平成20年度新庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第60号は認定すべきものと決しました。

議案第61号平成20年度新庄市 営農飲雑用水事業特別会計歳入歳 出決算の認定について

山口吉静委員長 次に、議案第61号平成20年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第61号平成20年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第61号は認定すべきものと決しました。

議案第62号平成20年度新庄市 介護保険事業特別会計歳入歳出決 算の認定について

山口吉静委員長 次に、議案第62号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 審査意見書の33ページに、介護保険料の未納状況が出ております。20年度で206人、合計でダブったりしているから「人」と言えるかどうか、「件」というか、365件ということで、金額にして1,044万円余りです。この未納の人たちというのは、本当に払える人たちなんだろうかと疑問に思うわけなんです、その点どうなのでしょう。

今川吉幸税務課長 委員長、今川吉幸。

山口吉静委員長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 昨年度の9月決算特別委員会でも同じ質問がございました。そのときと滞納者の数は1人しか違っておりませんので、昨年の資料と大体同じだと思います。

所得に応じて保険料の段階が決まっております、各段階ごとの滞納者の数を見ますと、必ずしも低所得者だから滞納とは限りません。一番所得の高い人であっても滞納する人はいらっしゃいます。昨年も申し上げましたけれども、制度そのものが私は納得いかないということで、頑として納めない方もいらっしゃいます。あとは、国保の場合、滞納者は短期保険証なり資格証明書がございすけれども、介護保険の場合には給付の制限というのがございます。税務課として見ていますと、普段納められないとしている方であっても、いざ身内が介護を受けるということになってきますと、2年分まとめて払うという方が結構いらっしゃいます。あるいは、満額を納められなくても、何カ月先から介護サービスを受けたいとなったときに、じゃあと3カ月でこれだけ納めましょうといったことで完納に至る例が結構ございます。そういった意味で、滞納者が必ずしも低所得者ばかりということではないととらえております。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） わかりました。

次に、成果表の123ページの中で、老人介護福祉施設のことが載っておりますが、特別養護老人ホームの待機者が非常に多くなっているように思います。いろんな施設が最近できてはいるわけですが、年金の少ない人にとっては一番理由しやすいかなというのが特別養護老人ホームのような気がします。そういう意味では、特別養護老人ホームというのが一番重要、年金の少ない高齢者も入りやすいということで、そこを充実させる必要があると思うんですが、20年度の待機者はどうなんでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 新庄市の施設に周辺の町村の施設も含めてでございますけれども、複数の施設に登録している方もいらっしゃいます、そういった方を全部複数の施設の関係を調整して純粋に数をカウントしますと約200名程度が入所を望んでおられます。ただ、この200名の中には、今すぐ入所する必要はないんだけど、多分これから介護度等が進んでいくだろうという将来を見越して希望している人数も含まれます。そういった方も含めて約200名程度と把握してございます。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 年金の少ない私の友人で、親を自宅で介護してみたけれども、個人的には非常に優しいいい人だと私は見ているんですが、それであっても、親の介護、自宅での重い人の介護というのは大変で、精神的におかしくなるといいますか、介護している人が「鬼になるような気がする」というぐらいつらい話でありまして、あんなにいい人であっても自宅で全部介護するというのは、もちろんヘルパーも使っているわけですが、大変だということで、自分たちがおかしくなる前に施設に入ってもらうしかない、無理して老人福祉に入ってもらおうとしたという話もありましたけれども、それでも入りづらい。このように200人も待っている中では、そういうおかしい状態になって何とかしたいと家族が考えていても入れなくて苦しんでおられる方がたくさんおられて、ひょっとすると事件が起きかねない。そんな状態でないかなと私は思いますので、特別養護老人ホームは一日も早くつくっていく必要があると考えるんですが、どうでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 第4期の介護保険計画、3月議会において御説明させていただきましたが、国の基準におきまして、最終年度は平成26年度でございますけれども、要介護2以上の施設入所者を37%以下に抑える必要がございます。これは介護に要する経費についてもある程度抑えないと、結局サービスを受けてない方がそのコストを負担することになりますので、そういった施設をつくらばつくるほど介護保険料のアップまたは一般財源の持ち出し、そういったものに非常に大きな影響が出てまいります。そういった点で、必ずしも養護老人ホームだけでなく、新庄市の第4期の介護保険計画におきましては、早晚オープンいたしますこらっせ新庄3階の介護つき高齢者専用住宅は、定員40名、そのうち30名が介護保険をお使いになるだろうという想定計画をつくってございます。同様の施設がもう1カ所、23年までにつくられるだろうという計画も含めてございます。そのほかグループホーム、1ユニット9名定員なんですが、それが2ユニット分、合わせて21年度から23年度まで78名が在宅から離れて施設の方で介護を受けられるような計画を第3期の中で計画しております。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） こらっせ新庄3階の施設もちっと期待して見てみたんですが、非常に高いんです。記憶によれば、正確なところは持ってきませんでしたが、1人15万円以上でしょうか。部屋代だけで最低10万以上だったような気がしますし、15万以上は取られるような気がします、1人で入っても。そのぐらいのお金を払える人というのは、国民年金の方は無理だろうし、共済年金あたりとか厚生年金の少しいい人ならいいでしょうけれども、男性の厚生年金の平均も15万円だと聞いていますし、女性の厚生年金の平均は10万円だと聞いていま

すし、国民年金は6万ちょっとだし、それ以下の人もたくさんおられるし、そういう高いのには入れないだろうという高齢者が多いような気がするんです。そういう介護つきの施設に入れるのは高額所得者だけであって、そういうことで本当にいいのだろうかと考えたら、少しでも減免がきく特養ホームという公的な支援の強いそれがつくられることで、年金の少ない人及びその家族が入れるんじゃないかなと思いますので、その検討も必要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

山口吉静委員長 ただいまから10分間休憩します。

午後4時00分 休憩

午後4時10分 開議

山口吉静委員長 休憩を解いて再開いたします。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 申しわけございません。

先ほどの答弁の中で1カ所誤りがございました。

「一般財源の持ち出し」という表現をいたしましたが、介護保険は持ち出しが認められてございません。市の負担分です、「負担金」でございます。1カ所だけ訂正させていただきたいと思います。

所得の少ない方が高齢者の専用住宅に入るのは無理だという御質問でございましたが、もしこの施設60名分がなかったと仮定した場合、この60名すべてが特養でサービスを受けるしかないわけですが、どうしても施設のサービスを希望した場には。少なくともこの60名の施設をつくることによって、それなりに本人の収入あるいは家族の支援等も含めて60名、あるいはグループホームの18人分も含めて78名がこの施設に入れば、その分だけ所得の少ない方が特養に入るチャンスといいますか、機会はふえる、私どもはそういったことも考えて、いろいろ御審議

いただいて第4期の計画を策定したところでございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 要介護2以上の入所者を37%以下に抑えなければならないという施設づくりに対する国の指導がネックになっているような気がします。これは改善してもらうように強く働きかけをしていただきたいと思いますし、東京の施設が火事になって、低所得の方が死んでしまったというテレビをにぎわせた事件、劣悪な施設に生活保護世帯の介護状態の方が入っていた。つまりは本当に特別養護老人ホームのようなきちんとした施設でなくて、低い所得の人を安く入れるということで、補助もなく、非常に安いお金で入所できる施設を民間がつくったりしている今の状況の中で、収入の少ないお年寄りも含めて、特別養護老人ホームに入りたい、入らなければならない、人の手をかりなければ生きられないぐらい介護状態が重くなっている方々が非常に劣悪な状態に置かれている。これは高齢者の人権を守れない政治になっているというか、状態になっているのではないかなと思うんです。そういう意味では、そういうことがないようにするために、改善を考えていただきたいと思います。要望です。

次に、成果表37ページの紙おむつ支給についてです。506万円で134人、1人当たり月4,300円分の紙おむつが介護度3から5の人に支給されているようです。これは大変ありがたいことだろうと思いますが、本当はもう少し軽い介護度1とかの人であっても紙おむつが必要だという方がおられるように思うんですが、そういう声はなかったか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 紙おむつの支給に関して

の御質問でございますが、その前段の要望につきまして、介護保険全体にかかわることでございますので、若干お答えさせていただきたいと思います。

火災によって高齢者が死亡したという御質問がございましたが、あの施設は介護の施設ではございません。

37%の基準につきましても、山形県内の市町村の介護担当で組織しております研究会におきまして、国に対して弾力的な運用を求めています。必ずしも37にきちっとこだわらなくてもいいのではないかということを意見として出させていただいております。

ちなみに、ざっと暗算でございますので、若干人数の違いはございますけれども、第1号被保険者、21年度第3期においての人数ですが、1万196名とはじいてございます。うち居宅介護、地域密着型サービス、施設介護サービス、この三つをすべて含めまして、サービスをお受けになる方の人数を21年度においては1,400名程度と想定してございます。したがって、割合から申し上げますと、第1号被保険者全体のうち三つのサービスを含めて介護サービスを受けられる方の割合が14%を下回る計画でございます。それでは残り86%の方は、サービスを受けないで保険料の負担をいただいている方でございます。

施設のサービスに限らず、おむつ支給についても介護保険のサービスの中でやってございますので、そういったサービスを無制限にふやせば、結局介護保険料を上げざるを得ない、市の負担金もふえます。そういった状況を勘案しますと、介護保険料を負担していただいている方には十分負担に耐えられる方と、正直かなりぎりぎりの線で御負担いただいている方もいらっしゃるわけですので、私どもといたしましては介護保険料については極力抑制していきたいという基本的な考え方がございます。そういった

考えに基づいて施設サービスの計画あるいは紙おむつ支給の計画もつくってございます。

紙おむつに関して申し上げますと、基本的には寝たきりの方を対象にさせていただいております。寝たきりでない方については極力リハビリなんかも兼ねるような格好でトイレをお使いいただけないかなと。要介護3以上に限定させていただいてございますけれども、現実的に寝たきり状態の方で要介護1、2の方は実際にはいらっしゃいません。寝たきり状態ということは、幾ら介護度が低くても要介護3以上になる方でございます。そういったことで、介護保険制度全体を維持するためにも要介護3以上の寝たきりの方に限定させていただいているところでございますので、よろしく御理解をお願い申し上げます。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 介護保険は、「保険料を上げたくなければサービスは抑えろ。サービスを上げなければ保険料値上げもやむなしと考えてほしい」みたいな、住民に対して悪魔の選択を迫るような制度になっているような気がします。これの改善を図るには、実は国の負担が少なくなってきたという歴史を見る必要があるように思います。かつて介護保険導入前というのは、高齢者福祉について国が8割ぐらい補助を出していたときがありました。それが5割になったこともあって、その次に介護保険になって25%になったということで、国の負担を大幅に減らして、保険と給付を相対させられるような制度につくられてしまったことが、保険料を払わせられるお年寄りを中心とした方のつらさを生み、それを上げないことを考えるとサービスは抑えなきゃいけないという自治体の運営のつらさを生んでいるような気がします。

そういう意味では、介護度1であっても出す必要があるんじゃないかという例として、前は

介護度3以上でなければもらえないということはなく、紙おむつが必要な低所得者には支給できる状態がありました、福祉で。それがなくなって、介護度3以上でなきゃだめだとなった。生活保護ぎりぎりのような、あるいは生活保護ぐらいの年金しかないお年寄りが、介護度1で紙おむつを使っていたんだけど、これが支給されなくなるということで、ぎりぎりの生活の中で紙おむつ代の負担がふえるとなったときに、その嘆きというか、生活に大きな影響を与えるということで、ケアマネジャーからこれは問題なんじゃないかという話を伺いました。そういう意味では、市の一般財源とか、これを復活するようなやり方で、介護度1ぐらいであっても紙おむつが必要な低所得のお年寄りには支給できるように、介護保険では保険料を上げることになるというのであれば、市としてそういう低所得者の生活を安定させるためにそういう制度を復活させるということが必要だと思うんですけども、どうでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 委員長、田口五郎。

山口吉静委員長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 2点に分けて御答弁させていただきます。

第1点目は、介護保険制度が発足したことによって、かえってサービスなり負担がふえたような御質問でございましたが、決してそういった面だけではない。昔の措置制度の場合ですと現在のように一律負担ではなかったもので、場合によっては低所得者の方は金銭面では入りやすい状況にあったかもしれません、それがすべてではございませんけれども。ただ、もう一つお考えいただきたいのは、介護保険制度がなかった場合、現在のように在宅サービスを供給する事業所がございましたでしょうか。介護を必要とする方すべてが施設を利用する方だけではございません。人数的には居宅でサービスを受けているの方がずっと多くいらっしゃいます。

そういったサービス供給は、市で一時期ヘルパーを抱えてございました、その後社協に身分移管になりましたけれども。そういった居宅サービスが受けられなかった時代でもございます。そういった点だけで物事をごらんになるのではなくて、サービスのチャンスがふえたという点もごらんになっていただいた上でいろんな御意見をいただければ、非常に担当者といましてはありがたいなと思います。

第2点は、介護保険事業によらないサービスができないかという御質問でございますけれども、確かに老人対象の事業としてやっておった時期がございましたが、そういった単独事業でやりますと、例えばおむつ代1万円が必要な場合には、その1万円はすべて一般財源で対応する必要があります。介護保険事業を使うことによりまして、市の負担分は一般的には12.5%という率でございますので、1,250円の一般財源の負担で済むと。単独でやった場合と介護保険を使った場合のサービスの差額は結局子育て支援なりその他の市民が必要とするサービスに回せる財源となりますので、そういった観点からもお考えいただければ非常にありがたいと思います。よろしくお願いします。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） 居宅サービスの事業所がふえたことが悪いかどうかはちょっと考えたことがないというか、それはそれでお聞きしておきます。

次に、紙おむつについて、市単独だと1万円で、介護保険なら市負担は1,250円なんだということですが、介護保険の中でできるものはやっていいと思いますが、介護保険料が上がってしまうとか、介護保険でできない部分については、低所得の市民に紙おむつなどが支給されれば少し生活が補てんされるというような、前にやっていたようなサービスを復活していただき

たいと要望して終わります。

山口吉静委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第62号平成20年度新庄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第62号は認定すべきものと決しました。

議案第63号平成20年度新庄市 後期高齢者医療事業特別会計歳入 歳出決算の認定について

山口吉静委員長 次に、議案第63号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

山口吉静委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第63号平成20年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第63号は認定すべきものと決しました。

議案第64号平成20年度新庄市 水道事業会計決算の認定について

山口吉静委員長 次に、議案第64号平成20年度新庄市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

2 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番(佐藤悦子委員) 決算書10ページの現金預金について、約11億4,300万円になっております。今後の見通しはいかがでしょうか。

それに関連して、決算書33ページに企業債が載っています。37億円ありますけれども、高利というか、高利というのは現在の金利に対して高利です。高利の借りかえ、繰り上げ償還、そんな考えはないか、お願いします。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

山口吉静委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 10ページの流動資産の現金・預金の11億円でございますけれども、この中に減債積立金及び建設改良積立金も入ってござい

ます。この減債積立金については繰り上げ償還が21年度もございます。それから、建設改良積立金につきましては、老朽管の更新事業がまだ続いておりますので、これも大体この積立金を使って消化していきたいと考えておりまして、23年度ごろになりますと、この積立金がほとんどなくなるような形になります。合わせて大体4億7,000万円ほどございます。

それから、今年度は大変純利益を出させてもらったんですけれども、この利益の要因としては最上広域水道の受水費が主なものでございます。これが災いするのが22年から3年ごろ、高料金対策費にかわっていきます。22年が1億2,000万円程度、23年には1億円を切っていくと。24年には5,000万円を切っていくということで、相当下がっていくような状況にあります。この現金・預金も相当下がるのではないかと今のところ試算してございます。

それから、繰り上げ償還についてですけれども、21年度につきましては5%以上のものが1億2,900万円ほどございますので、これを繰り上げ償還いたします。以上です。

2 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番(佐藤悦子委員) 課長の話によれば、23年度ごろにはなくなるかもしれないということだったので、それはちょっと心配な気もしますが、よく精査していただいて、節約に努めて、市民のためにお金を使っていただきたいと思います。今まで繰り上げ償還してきましたけれども、借りかえということもできると、予算書などでは借りかえができると書いているわけですが、借りかえというのはお金がなくてもできることなので、ぜひできるように働きかけをお願いしたいと思います。

それから、10ページに未収金4,611万円というのがありますが、この人数や状況、対策はどう考えておられるのか。税のように不納欠損と

いうことはできないのか。それから、人数に比べて使用量が多くなっているときはなかったのか。もちろん会計上はいっぱい使ってもらった方が収入になるという考えになるかもしれませんが、市民の暮らしから考えれば、節約を図って支出を抑えていただくというのが、市民の暮らしを考えたときはそうなわけで、この家庭の料金が高いのはおかしいんじゃないかと感じられたときに、指導するというか、あるいは調査するとか、そんな形で市民のために節約を図ってあげる対策はしておられるのか、お願いします。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

山口吉静委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 営業未収金の内訳ですけれども、過年度分で1,700万円程度、件数は把握しておりません。20年度分で2,900万円程度、総計で4,611万円ほどです。平成20年度の2,900万円に関しては、口座振替が基本26日になってございまして、銀行からデータが来るのが3日後ぐらいということで、土日が入れば当然もっとおくれるというシステムになってございますので、これは4月になると全然減るぐらいの額になります。

それから、未収金につきましては、5月から11月まで毎月、未収金について滞納整理をやってございまして、1カ月に約100件程度、全額払うわけではないんですけれども、皆さん払っていただけますので、完全にとまるのが10件あるかないかです。その対応については、とめた日の8時まで事務所で待機しているという状況です。

それから、水量を多く使った方への対応の仕方なんですけれども、こっちは使ってもらった方がかえって都合いいんです。ただ、検針員の方には、前月よりも余計使った場合、パイロット、回るやつがあるんですけれども、それが完全にとまっているかどうかという確認をしてく

ださいと、漏水の可能性がございますので。漏水の可能性があったときは、在宅していればそれなりの対応をしてくださいというお知らせをします。在宅していない場合はメモ程度ということにさせてもらっております。以上です。

2 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

山口吉静委員長 佐藤悦子委員。

2 番（佐藤悦子委員） なぜ使用量が多くなっている人がいないか聞いたのは、使用量が多くなっている人の例で、仕事がすごく忙しくて、なかなかうちにいない方なんですけれども、未集金になっていました。大変な未集金になっていて、その量を見ると、ひとり暮らしのはずなのに1万円にもなっていると。これはだれと言うことはできないんですけれども、そんなことは普通ないだろうと私としては考えられるんですけれども、それがかなり長くわたったりしたもんですから、市の担当者はそういう方はわかるわけで、その人が在宅のときに電話をかけたかりして、丁寧に「おたくちょっと使い過ぎているような気がする」みたいな、そういう対策、そして業者に連絡して調査してもらおうとか、そこまで手を打っていたらこんなにならなかったと思われる人がいたんですけれども、そういう手だては必要でないのかなと思いますが、どうでしょうか。

小野善次水道課長 委員長、小野善次。

山口吉静委員長 水道課長小野善次君。

小野善次水道課長 平成13年から検針委託に入ったわけなんですけれども、それ以前は例えば4カ月検針とか、昔はあったんですけれども、そういう場合はかなりそういう問題というか、余計使ったということはあったみたいです。ただ、今は毎月検針ですから、パイロットが回っているかどうか、漏水しているかどうか、これはわかるようになっていますので、それでチェックしてございます。

2 番（佐藤悦子委員） わかりました。

山口吉静委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第64号平成20年度新庄市水道事業会計決算の認定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口吉静委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第64号は認定すべきものと決しました。

長時間にわたり大変御苦労さまでした。

午後4時40分 閉議

決算特別委員会委員長 山口吉静

閉 議

山口吉静委員長 以上をもちまして本決算特別委員会に付託されましたすべての案件についての審査を終了いたします。

ここで、決算特別委員長としてごあいさつを申し上げます。

平成20年度の決算、議案第55号から議案第64号までの10件につきまして、ふなれな議事進行にもかかわらず、各委員の活発な質疑のもとに、ただいま無事審査を終了することができました。委員の皆様方の心温まる御協力に感謝申し上げます。御礼とさせていただきます。本当にありがとうございました。(拍手)

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

平成21年11月臨時会会議録

平成21年11月27日 金曜日 午前10時00分開会
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（17名）

1番	奥 山 省 三	議員	2番	佐 藤 悦 子	議員
4番	小 野 周 一	議員	5番	今 田 雄 三	議員
6番	金 利 寛	議員	7番	小 関 淳	議員
8番	遠 藤 敏 信	議員	9番	清 水 清 秋	議員
10番	小 嶋 富 弥	議員	11番	渡 部 平 八	議員
12番	沼 澤 恵 一	議員	14番	新 田 道 尋	議員
15番	平 向 岩 雄	議員	16番	森 儀 一	議員
17番	山 口 吉 静	議員	18番	亀 井 信 夫	議員
20番	下 山 准 一	議員			

欠席議員（2名）

3番	斎 藤 義 昭	議員	19番	星 川 豊	議員

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 尾 順 紀	副 市 長	國 分 政 嗣
総 務 課 長	星 川 基	政 策 経 営 課 長	坂 本 孝 一 郎
市 民 課 長	川 田 美 浪	健 康 課 長	小 野 孝 一
商 工 観 光 課 長	黒 坂 光 悦	都 市 整 備 課 長	五 十 嵐 祐 一
教 育 課 長	武 田 一 夫		

事務局出席者職氏名

局 長	大 場 和 正	総 務 主 査	野 崎 勉
主 査	沼 澤 順 子	主 事	笹 原 孝 一

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 議案第 7 1 号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第 4 議案第 7 2 号財産の取得について
- 日程第 5 議案第 7 3 号平成 2 1 年度新庄市一般会計補正予算（第 7 号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

平向岩雄議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名でございます。欠席通告者は、斎藤義昭君の1名であります。

それでは、これより平成21年11月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

平向岩雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において小野周一君、新田道尋君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

平向岩雄議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 金 利寛君。

(金 利寛議会運営委員長登壇)

金 利寛議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

去る11月20日午前10時から議員協議会室において議会運営委員6名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の出席

を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成21年11月臨時会の運営についての協議をしたところであります。

初めに執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け協議を行った結果、提出されます案件が新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてと財産取得について、平成21年度新庄市一般会計補正予算（第7号）の3件であることから、会期につきましては11月27日、本日1日限りとすることに決定をいたしました。

また、案件の取り扱いにつきましても、今回は臨時会でございますので、委員会への付託を省略して、本日の本会議において審議していただくことといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての御報告といたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましてとおり、本日11月27日、1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日11月27日、1日と決定いたしました。

日程第3 議案第71号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

平向岩雄議長 日程第3 議案第71号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第71号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について、御説明申し上げます。

山形県人事委員会は、去る10月15日に一般職の職員の給与について、給料月額を平均0.2%引き下げること、持ち家に係る住居手当を廃止すること及び期末勤勉手当の支給月数を年間0.3月引き下げることの内容とする勧告を行ったところであります。

本市におきましても、県人事委員会の勧告及び県内他市の状況を考慮し、勧告に準じた措置を行うため、給与条例の改正を行うものであります。また、県の特別職の職員の期末手当の支給月数について、年間0.2月の引き下げが行われることから、議員の皆さんを含む本市の特別職の職員につきましても同様の措置を行うものであります。

なお、期末勤勉手当の引き下げについては、本年6月に行った一部凍結措置を含むものであるため、本年12月における当該手当の引き下げ月数はそれぞれ一般職が0.1月、特別職が0.05月となります。

このたびの改正により、平成21年度における職員給与費の削減額は約4,629万円であります。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第71号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第71号につきましては委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番(佐藤悦子議員) 特別職の引き下げについては反対するものではないんですが、一般職については問題があると思います。公務員の給料問題というのは地域経済に非常に大きな影響を与えるものだと思います。公務員の給与引き下げは、ますます地域経済を冷えさせることになるのではないのでしょうか。地域経済への影響をどう考えておられるのかお聞きします。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 民間の中には市役所の給料を参考にしているところもあるかとは思いますが、公務員の給与につきましても民間準拠という大原則がございます。このたびの県の人事委員会の勧告につきましては、民間の給与実態を調査し、その格差を是正するというものでありますから、公務員給与決定の原則に倣えば民間準拠という原則を貫いて勧告に基づくというのが基本だろうと考えております。これまでもそういう考え方で給与については取り扱ってまいりましたし、今後ともそのような考えでいきたいと考えております。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番(佐藤悦子議員) 地域経済を冷えさせるのではないかということについての答弁がなかったように思います。公務員の給料というのは確実に地域で使われるものです。決して公務員の皆さんがお金持ちのような生活をしているわけではありません。生活そのものに使っている金額だと思います。その内容が引き下げられることは、地域で買物できなくなっていくことであり、地域の産業に与える影響というのは非常に大きいものがあると思います。

最近、公務員の給料に地域給というのが出てきて、ますます地方の給料が下がってきている

と聞いております。これをさらに下げるということは、低迷しているこの地域の経済をますます冷えさせることになると思いますが、もう一度それについてお考えをお聞きます。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 地域給の件ですけれども、以前ですと新庄市も国の人事院勧告に基づいた給与の取り扱いを行ってきたところでありますけれども、平成18年でしたか、その人事院勧告において、より地域の実態に合った形でのそれぞれの自治体の給与決定があるべきだということから、現在、新庄市としては、国の勧告と県の勧告とございますけれども、より地域の実態に近い県の勧告に基づくというやり方をとっております。これは全国一律のやり方ということではなくて、より地域の実態に近い形の給与決定ということですので、これは広く理解いただいているところだろうと思っております。

地域経済への影響ですが、影響が全くないとは思っておりませんけれども、ただ、公務員給与を勧告に基づかない形で確保していくといえますか、市役所の給料を高くして地域全体を引き上げていくというような戦略はとるべきではないと思っておりますので、先ほど答弁申し上げましたように、あくまでも地域実態に応じた勧告に基づいて行うという基本姿勢は崩すべきでないと思っております。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 一番は、地域の経済のあり方というのが非常に冷え込んでしまっている、これを反映してまたさらに公務員を下げていく、悪循環に入っていくような気がします。もともと地域の民間の給与が下がった原因を考えていくと、日本の経済全体が上の大企業にばかり手厚くお金が、内部留保が10年間で2倍になるようなお金がたまっていくような仕組みが

つくられてきた。そして、労働者には派遣とか低賃金で働くような法律がつくられてきた。こうした結果、働く人たちの民間の賃金下がってきたということで、日本の経済全体で言えば上にはかなりだぶついているお金の状態だと思います。このだぶついている状態にメスを入れて、国としては働く人にまともな給料を保障するような労働条件をつくっていく、国には必要な税金を上げていただくというような形で日本全国に上のだぶついた金をまぶしていくような施策を進めるように求めていくことが大きなところでは必要だろうと思います。そうすることで民間ももちろん安定してきますし、地方自治体、私たちの市の財政にも地方交付税などを手厚くできる財源として生まれてくるはずでありますし、そういった大きな視点からも国に対して財源のとり方というか、言っていただきたいし、労働者の環境条件をよくするように言っていく必要があると思います。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 ただいま議員おっしゃられたような経済対策は、今、国、地方が一致して取り組んでいるところだと思っておりますけれども、いずれにしても今回提案している内容について、一般職の引き下げには反対だという御意見のようですけれども、それをまず公務員給与から始めるというわけにはいかない。やはり地域経済を雇用面なども含めて何とか振興させて、それで民間給与が上がればそれに応じて公務員給与も改善されるわけですので、そういう考え方で給与をとらえるべきだと思っております。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

5 番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

5 番（今田雄三議員） 今の課長の言葉を給与が上がる時に言ってほしかったなと思うんですが、当時は財政の危機ということで、これは

仕方がないということで、議会でも、対する職員労働組合についても「しばらくは待ってほしい。せめて5年ぐらいは」という時期がありました。そういうことから言えば、我慢してください、そして世の中の情勢を見ましようということでは一致してきたわけですが、そういう中身で人事院勧告が出され、そして人事委員会で決定して各職場にも流した。そして、給与の引き上げについて、3年前でありますけれども、そこで出たと。出たことに対して当時は、今言ったように、財政が苦しいから、これから財政再建をやっていくからということの考えで来たわけですから、そろそろこの考えにプラスして何とか引き上げることができませんかということのやりとりがあったと思うんです。その当時は「人事院勧告は守るのが基本だ」とは一言も言わなかったわけです。「尊重する」という言葉はあったんですけれども、基本的にはそれを「守る」という発言がその中では一切なかったということで、私もここで何回か質問したわけですが、その当時も「尊重する」と。尊重と実質とどういう関係があるんですかとお聞きしたんですけれども、それはあくまでも尊重だということでありましたが、下がる段階になって、今の言葉をおかりしますと、それは基本ですから完全実施するのが当然だというニュアンスに聞こえるわけですが、その言葉が今度また民間準拠で上がる場合、それも尊重するのが基本であるという一つの言葉を借りればどういう対応をしていく気持ちなのか、お伺いしたいと思います。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 引き上げを見送った19年勧告の取り扱いのことかと思いますが、このたびもいろいろ組合とも話をしたところですが、勧告を尊重して今回引き下げることであるならば、同じく勧告を尊重して基本となる給

料表なり扶養手当は勧告にそろえて、その上で今回の措置をとるべきではないかというような主張もされました。そういう面もございますけれども、ただ、今回、19年勧告の給料表分はそのままの状態を引き下げ分を行うことにしたのは、財政状況も少しずつ好転しているとはいうものの、まだまだ安心できる状況にはなっていないわけですし、さきの議会で皆様方から御指摘いただいた点としては、経済情勢などからしてももう少し先へ延ばすべきではないかという御指摘でありましたので、そういった議会の議決の重みもございますし、今回は本年勧告分ということで、ただ、独自削減あるいは以前の引き上げの見送り、そういったことは今後の課題としては十分とらえておりますので、現時点では財政状況なりこれまでの経過などから21年勧告分のみ実施という考え方をとりました。

5 番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

5 番（今田雄三議員） 今、将来については積み残しを考えていくということの表現ですから、それは今後また考えていっていただけるということで認識したいと思います。

あと、積み残しの0.05であります、これについての考え方、やはり今回の状況の中で整理してやっていかなければならないものではなかったのかなと思うんですけれども、ただ、条例の改正であるからこのまま通してくださいということは、これはわかりますけれども、私どもも人勧は守れという方ですから、人勧が出たことに対してここで反対していいのか悪いのかというのは私も悩むところであるんですが、そういう意味で、尊重して実施をするということであれば、せめて0.05、山形県内で新庄だけありますから、そういう状況を省みないと、次の段階でまた変われば考えていくよということだけではちょっと担保にならないのではないかと思います、もう一度お聞かせください。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 0.05というのは、期末勤勉手当の年間支給月数の県勧告との差が0.05月、新庄市は低いということを指しているんだと思いますけれども、今回の県の勧告は年間支給月数で3.9月が妥当であると、民間の実態からして3.9月が妥当であるという勧告であります。本日お示ししている議案につきましては、その3.9月に合わせると。ですから、引き下げ幅を合わせるのではなくて、県勧告として妥当としている3.9月に合わせるという内容になっていますから、0.05分は吸収されたという形になっております。県も同じように今まで県勧告との差が0.05あったわけですが、同じように3.9という線でそろえましたので、県内的にも、町村まではよくわからないんですけれども、今回の勧告に基づいた形で措置するところが新庄市を含めて6市ありますので、米沢、酒田、寒河江、天童、東根、そして新庄の6市は3.9で勧告にそろいます。ただ、そのほかの市についてはいまだに国準拠という考え方をとっているところもございますし、独自削減を行っている関係で今回の引き下げ改定は行わないとか、いろいろな形が出てきていることから、3.9月から4.45月までばらばらなんですけれども、主流としては県勧告の3.9にそろいつつあります。

5 番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

5 番（今田雄三議員） 県の実施している状況と大体同じになったという説明でありますから、今後も今までの県も含めて対応するということを最後に念を押したいと思います。

それからもう一つは、人事院勧告は基本的に守ることが原則であるというさっきのお話でありましたから、今後もそういう時期がありましたら尊重していただいて実施するということで確認をさせていただきたいと思います。

あと、新庄市の給与の改定は市民の皆さんも見えています。高くなってうまくないという人と、もっと上げてほしいという人がいますが、実際に給与を引き下げられている現状の中では、大学に入れたり、親子5人で家族を構成している場合など、そういう手当なり給与が引かれますと路頭に迷うという人が多くなってきている。そういう状況から考えれば、ただ単に下げるだけでなく、地域の状況を見ながら上げると。その上げることに対しては、今まで人事院勧告を守ってきたときにはそういう状況を引っ張るということも一つの任務だったわけですが、ここに来て、さっきのお話ですと引っ張ることは考えていないということですから、全く逆な状況であります。しかし、基本的にはやはりここで引っ張っていくものがないと地域は活性化しない、そしてデフレに入っていくという悪循環のもとでありますから、ここは十二分に考えて今後は対応してもらいたいということを要望して、終わりたいと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第71号新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第71号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました

日程第4 議案第72号財産の取得について

平向岩雄議長 日程第4 議案第72号財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 議案第72号財産の取得について御説明申し上げます。

提案の理由といたしましては、独立行政法人雇用能力開発機構から雇用促進住宅新庄東山宿舎の土地及び建物を取得するに当たり、地方自治法及び条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、土地の面積は1万3,162.74平方メートル、建物の床面積は共同施設4棟及び集会所、その他の附帯施設を合わせまして1万681.01平方メートルでございます。取得予定価格は1億2,705万3,137円でございます。この取得価格につきましては、雇用能力開発機構が土地及び建物の二者鑑定を行い、その評価額から2分の1に減免された価格となっております。また、取得の相手方は、神奈川県横浜市にあります独立行政法人雇用能力開発機構でございます。

取得後におきましては、雇用促進住宅の1号棟及び2号棟は老朽化が激しい市営松本団地の

代替施設として、また3号棟及び4号棟はこれまで雇用促進住宅に入居されている方々が引き続き入居できるようにするとともに、定住の促進を図るための住宅として活用する予定であります。

いずれも安全安心で快適な生活環境を確保し、定住促進により地域の活性化を図るため取得するものであります。

御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第72号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第72号につきましては委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第72号財産の取得については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました

日程第5議案第73号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第7号）

平向岩雄議長 日程第5議案第73号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 議案第73号一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

ただいま御決定いただきました雇用促進住宅の取得に係る費用などを補正するものでございまして、一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ1億6,315万6,000円を追加し、補正後の予算総額を136億9,962万3,000円とするものであります。

初めに、歳出の補正内容について説明させていただきますので、7ページをごらんください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費は、電算化を進めております戸籍住民基本台帳のデータの確認や修正を緊急雇用創出事業を活用して行うものであります。

4款1項2目予防費は、世界的に流行しております新型インフルエンザのワクチン接種について、生活保護世帯と住民税非課税世帯が無料で行えるようにするものであります。

7款1項2目商工振興費は、年末商戦に合わせた2回目の共通商品券発行事業に対する補助でございます。

8款5項住宅費は、雇用促進住宅の取得事業でございまして、市営住宅として2棟、単独の定住促進住宅として2棟を取得する内容でございます。

歳入でございますが、住宅整備事業につきま

しては国庫補助金と起債を計上しております。

新型インフルエンザワクチン接種事業につきましては、国・県合わせて4分の3の補助金、また戸籍住民基本台帳のデータ修正支援事業の全額につきましては緊急雇用創出事業の補助金が交付される予定であります。

以上、御審議いただき、御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第73号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第73号につきましては委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 7ページの衛生費、予防費の新型インフルエンザについてお聞きするわけなんですけれども、先般、新聞に、新庄市においても1歳から5歳までの接種時期を早めるという記事が載っておりました。そういう中で、この接種には児童及び糖尿病とか心臓病とか、そういう優先順位をつけて接種するとしていっているんですけれども、そういうPRですか、啓蒙活動ですか、どのような手段をとって市民に周知するのか、その辺のことを第1点お聞きしたいと思います。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 優先接種対象者の市民への周知につきましては、市報、お知らせ版、ホームページ等を使って市民にお知らせをしたところでございます。以上です。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 実はきのう、国保協議会の会議がありまして、ある委員から減免というか、そういう方々に対する周知徹底がどうなっているかという意見があったものですから、私もこうやって聞くわけなんですけれども、議運のときの説明と、その後の内容というのは変わってないのかお聞きするわけなんです。ということは、新聞等でも当初2回接種が1回でもいいですよという方々もいますよね。そうなった場合、予算的にはどうなるのか。例えば2回が1回になった場合はその人数をふやしていてもよいのではないかと私は思うんですけれども、先ほど言いましたけれども、減免は生活保護世帯と住民税非課税の方々に限るということなんですけれども、もう少し一般市民がお金が安く接種できるような方法もとれないのか。新庄は新庄独自の方策をとってもよいのではないかと私は思うんですけれども、その辺のことをお聞きしたいと思います。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 前に全員協議会で説明した折には、2回接種を前提とした数字を上げて事業費等の額についての説明をいたしました。その後、接種回数、御指摘のとおり、幼児、小中学生は2回接種、それ以外は1回接種が原則だということで、それを修正した上での今回の補正予算措置となっております。額は150万円ほど市の実質負担が減ったような状況で今回提案ということでございます。

もう1点は市の独自の助成措置をしてもよろしいのではないかと御指摘でございましたけれども、この点についていろんな角度から確かに検討はいたしました。他市の例を見ましても、1歳から中学生に至るまで半額助成をしているところも他市では一部見られます。そういった考えの市もありますけれども、うちの方と

しては、あくまでも感染力は強いけれども弱毒性であり、季節型インフルエンザを上回るものではないという認識をいたしておきまして、今回は助成措置というものを見送った次第でございます。以上です。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 引き続きまして、インフルエンザの件でお聞きしたいと思います。

私も小野議員とともに、新庄市独自の接種方法、補助金があつてしかるべきではないかなと思うわけでありまして、それはそれとして、インフルエンザでの小中学校の閉鎖とか、いろいろなっていますけれども、今の現状はどうなんですか。学校閉鎖等の現状をまず一つ教えてもらいたいと思います。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 データ的には、20日現在の小中学校の状況から申し上げますと、25日までですべて閉鎖は終了したということを教育委員会から受けております。また、小中学生3,625名いる中で総罹患者数980名という数字でございます。また、保育所、児童館関係については現在罹患者数はきのうの段階で1名、あとすべて治癒しているという報告を受けておきまして、総罹患者数は115名、保育所全体の数が657名ですので、こちらは17.5%ぐらいの罹患者数ということで報告を受けております。以上です。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） 7ページの1項商工費の中で、ただいま市長から説明を受けましたけれども、共通商品券、第1回目が発行されたときに、何といいますか、すぐ売り切れたという話がございました。聞いてみますと、家族数も

含めてまとめ買いをした人が大分多かったということで、後で買いに行ったときには既になかったという状況をお聞きしているんですけども、この辺の実態はいかが把握していますか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 前回のプレミアム商品券の発行でございますけれども、3月16日にスタートいたしまして、3月30日に完売したと。2週間ございました。今、沼澤議員がおっしゃられた、1家族3セットということでスタートしました。1家族でかなり多くという今のお話でございましたけれども、売り場も結構あちこち分散しました。したがって、すべて把握というのはちょっと大変でございます、一応3セットということでございます。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） そうということで、よく把握していないということのようですけれども、やはり万遍なく、せつかく市が1割の負担をしているわけですので、行き渡るような売り方というのを考えていただかなければ、「あら」なんていう人が後で出ると不満の種になりかねませんので、注意しながら進めていただきたいと思います。以上です。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） 先ほど何回も質問あったところなんです、別の方向でお伺いしたい。

インフルエンザの件ですけれども、さっきちょっと聞いていましたら、学級閉鎖が終息したということを課長が言ったように聞いていますが、まだ閉鎖していますよね。ゆうべ、北辰小学校の児童がいる家庭に行ったら2人がうちにいまして、今、学級閉鎖で休んでいるんだと私は聞いてきました。まだインフルエンザの蔓

延はとまってないはずなんです。県内では報道によりますと最上郡は罹患率が一番少ないということをおっしゃって、大変いいことだなとは思いますが、これからまただんだん蔓延するということがあるわけですので、これで終わったということにはならないと思います。これからが一般的には寒くなると罹患率が多くなってくるとおっしゃっていますので、その辺をどうとらえているか。いつも早い閉鎖または休校等で対応したところが罹患者を少なくする一番いい効果があるようでございますので、その辺をもう少し徹底していただきたいと思います。今回余った1,624万円というのはゼロ歳から中学生までですか、対象者。それから、何人分の予算ですか、お聞かせをいただきたい。

次に、今あった商工費のプレミアムつき商品券の件なんです、やれば第2回目になるわけですが、一番大事なのは地域の活性化をうたっているわけですから、1回目、私が聞き漏らしたんだったらごめんなさいと言いますが、どういう活性化が数字的にあらわれたか。1億1,000万円を売って、1,000万円のプラスアルファを市が助成して販売をした、3月ですね。その効果というのがなければ2回目をやるというのはちょっとおかしい話で、2回目をやる根拠をお聞かせいただきたい。

それから、市内390店舗ぐらいの加盟があったと、初回は。恐らく2回目も大体同じだとは思いますが、郊外の進出店の対応というのはどうなっているのか具体的にお知らせをいただきたい。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 今回の補正予算の対象人数でございますけれども、優先接種者は全部で1万9,140名を対象にしまして、うち接種率というものを70%という形で推定しました。その中で非課税世帯等の部分については、税務課の資料

をはじき出しまして、22%という中で1回目の接種対象者は3,600人という形で推計をしたところでございます。以上です。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 経済的な効果ということですが、まず完売したということが一つ上げられるかと思います。それと、換金率が99%を超えたということで、ほとんどの方に使っていただいたということだろうと思います。

その後、この事業が終わった後なんです、事業主体が商工会議所ですから、その390店舗を対象にしてアンケート調査を実施してございます。回答数が246店舗ということで、その中で「利用があった」というお店が84%、「やってよかった」というのが87%、「これに合わせて独自の販売促進もやった」が18%ほどございました。

郊外店のお話でございますけれども、総売り上げの51%が大型店、39%が中心市街地、あとの10%が郊外ということでございますが、大型店の中の第1番目が地元の商店さんということ商工会議所から報告を受けてございます。

以上でございます。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） インフルエンザの接種方法ですけれども、テレビ等を見ていましたところ、全国版で、NHKで山辺町が集団投与というのを行ったと。大変効果があって、接種する人の率が、パーセントが上がっているということで、2回ほど報道されました。新庄市ではそのような方法をとるかどうかお伺いしたいと思います。効率のいいように全員が100%接種できるようにしていかないと、また蔓延に歯どめがかからないということになるんじゃないかと私は思うわけです。その辺どう考えているか。

それから、商品券ですけれども、活性化、商

工会議所のアンケート調査結果を見ますと、日用品、これは必ずだれもが買う、ガソリンとか灯油とか、そんなものを購入した、食費、それは商品券にプレミアムがあってもなくても日常使うわけですから、日用品を買うわけですから、効果は出てこないわけです。活性化ですから、やはり普段買わないものを余計プラスアルファで使っていただかないと、内需拡大の方向に行っているわけですから、何も効果がないということと言われると思うんですよ。毎日使うものを買うんだったら何も商品券がなくなっちゃって買うわけですから、何もこれは経済効果がないと私は思うんですけども。要するに、1億1,000万円を売って、プラスアルファ1,000万円でも2,000万円でも余計に物が動かなければ活性化にはならないと思うんです。そこら辺をどうとらえたか。効果が出ないものを何回もやっても何ともならないわけです。前に国がやった定額給付金、これだって効果が私は全くなかったと、極端に言うと言いたい。1万円もらったら1万円以上余計なものを買って、早い話が使ってもらわないと内需拡大にはならないわけでしょう。必要なものをそのもらった券で買ったのでは同じ理屈ですので、何も活性化には結びつかないと私は見ていますけれども、その辺どうでしょうか。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 御指摘のとおり、接種方法については集団接種と個別接種、両方の方法がございまして、一部の町村においては集団接種を実施しているところも見受けられます。うちの方については、11月12日に緊急に医師会と各病院長、行政の担当者が集まって緊急会議をいたしました。その中で、本市の医師会としましては集団接種対応はできないということで、自分の医院でやるのが一番だということで意見をいただきまして、個別接種という形になったわけ

でございます。他の町村においては、診療所なり病院を持っているところについては一部の町村で集団接種という選択をしたところも見受けられます。以上です。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 まず、この1億円なるものがほとんど使われたということがまず経済対策に資したと理解してございます。さらに、それが新庄市内で使われたということであれば、それも経済対策的にはよかったのかなと思ってございます。以上です。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） 医師会で集団接種はできないと断られたというのは大変おかしい話で、やはり市ではそれを要請して、いいことだということでああいうふうに報道されているわけですから、それを見習って全国で共同接種をやっているところがどんどん出てきているんですよ。断られたというのはおかしいですね。話に説得力がなかったんじゃないですか。相手があることだから、こっちが何と言ってもできないものはできないんだからやむを得ないと思うんですが、夜間診療所、保健センターでやっている、あれはどういうふうに、あそこではできないんですか。ということは、日中は仕事をされている主婦が多いので、夜間でもできるとなれば大変都合いいんじゃないかと私は思うんですけれども、その辺考えありませんか。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 集団接種の方法については、確かに場所の問題もございます。御指摘のとおり、夜間・休日診療所も一つの選択肢として検討したんでございますけれども、夜間・休日診療所はインフルエンザの患者だけに対応しているわけではなくて、この辺については他の症例

の患者にも感染するおそれもあるので、健常の方がインフルエンザを受けることについてはいかなものだろうかという観点もございました。また、集団接種の考え方というのは、あくまでも今回のワクチン接種については任意接種であると、義務はないということだったので、任意接種の原則を貫くということが一つございました。また、ここに至って極めてワクチンによる副作用と申しますか、その指摘も出ておりますので、それらを総合的に勘案した結果だと御理解をお願いしたいと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第73号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました

閉 会

平向岩雄議長 以上で今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、閉会いたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

午前10時55分 閉会

新庄市議会議長 平 向 岩 雄

会議録署名議員 小 野 周 一

〃 〃 新 田 道 尋

平成21年12月定例会会議録（第1号）

平成21年12月4日 金曜日 午前10時00分開会
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（19名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
3番	斎	藤	義	昭	議員	4番	小	野	周	一	議員
5番	今	田	雄	三	議員	6番	金		利	寛	議員
7番	小	関		淳	議員	8番	遠	藤	敏	信	議員
9番	清	水	清	秋	議員	10番	小	嶋	富	弥	議員
11番	渡	部	平	八	議員	12番	沼	澤	恵	一	議員
14番	新	田	道	尋	議員	15番	平	向	岩	雄	議員
16番	森		儀	一	議員	17番	山	口	吉	静	議員
18番	亀	井	信	夫	議員	19番	星	川		豊	議員
20番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 尾 順 紀	副 市 長	國 分 政 嗣
総 務 課 長	星 川 基	政 策 経 営 課 長	坂 本 孝 一 郎
政 策 経 営 課 参 事	柿 崎 憲 一	税 務 課 長	今 川 吉 幸
市 民 課 長	川 田 美 浪	環 境 課 長	五 十 嵐 正 臣
健 康 課 長	小 野 孝 一	農 林 課 長	星 川 俊 也
商 工 観 光 課 長	黒 坂 光 悦	都 市 整 備 課 長	五 十 嵐 祐 一
下 水 道 課 長	佐 藤 新 一	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	大 江 雅 夫
福 祉 事 務 所 長	田 口 五 郎	水 道 課 長	小 野 善 次
神 室 荘 長	信 夫 友 子	教 育 委 員 長	伊 藤 輝 昭
教 育 長	武 田 一 夫	教 育 次 長	柿 崎 卓 美
学 校 教 育 課 長	栗 田 正 人	生 涯 学 習 課 長	三 浦 和 枝
生 涯 ス ポ ー ツ 長	清 水 幹 也	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	矢 作 勝 彦

選挙管理委員会 局長	柳 橋 弘	監査委員	高山 孝治
監査委員 局長	佐藤 良知	農業委員 局長	柏 倉 政

事務局出席者職氏名

局 長	大 場 和 正	総 務 主 査	野 崎 勉
主 査	沼 澤 順 子	主 事	笹 原 孝 一

議 事 日 程 （第 1 号）

平成 2 1 年 1 2 月 4 日 金曜日 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諮問第 1 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

（一括上程、提案説明、総括質疑）

- 日程第 4 議案第 7 4 号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 7 5 号新庄市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 7 6 号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 7 7 号新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 7 8 号新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第 7 9 号雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第 1 0 議案第 8 0 号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について
- 日程第 1 1 議案第 8 1 号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 1 2 議案第 8 2 号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の設定について
- 日程第 1 3 議案第 8 3 号最上圏域下水道共同管理協議会規約の一部変更について
- 日程第 1 4 議案、請願の各常任委員会付託

（一括上程、提案説明）

- 日程第 1 5 議案第 8 4 号平成 2 1 年度新庄市一般会計補正予算（第 8 号）
- 日程第 1 6 議案第 8 5 号平成 2 1 年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 7 議案第 8 6 号平成 2 1 年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 8 議案第 8 7 号平成 2 1 年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 9 議案第 8 8 号平成 2 1 年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

- 日程第 20 議案第 89 号平成 21 年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 21 議案第 90 号平成 21 年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 22 議案第 91 号平成 21 年度新庄市水道事業会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第 1 号）に同じ

開 会

平向岩雄議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は19名でございます。欠席通告者はありません。

これより平成21年12月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第1号）によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

平向岩雄議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において今田雄三君、沼澤恵一君の両名を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

平向岩雄議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 金 利寛君。

（金 利寛議会運営委員長登壇）

金 利寛議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

去る11月27日午前11時10分から議員協議会室において議会運営委員7名出席のもと、執行部から副市長、関係課長並びに議会事務局職員の

出席を求め議会運営委員会を開催し、本日招集されました平成21年12月定例会の運営についての協議をいたしたところであります。

初めに執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付しております平成21年12月定例会日程表のとおり、本日12月4日から12月15日までの12日間に決定したところであります。また、会期中の日程につきましても日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、案件の取り扱いについてでございますが、このたび提出されます案件は、諮問1件、議案10件、補正予算8件、請願2件の計21件であります。

初めに、諮問第1号についてですが、人事案件でありますので、本日の本会議において提案説明をいただき、委員会への付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。次に、議案第74号から議案第83号までの10件につきましては、本日の本会議において一括上程をし、提案説明をしていただいた後に総括質疑を行い、各常任委員会に付託をして審査をしていただきます。議案第84号から議案第91号までの各会計補正予算8件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して12月15日最終日の本会議において審議をお願いいたします。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は9名であります。よって、1日目5名、2日目4名で行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたしますので、質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員

長から報告のありましたとおり、本日12月4日から12月15日までの12日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 異議なしと認めます。よって、会期は12月4日から12月15日までの12日間と決しました。

平成21年12月定例会日程表

会 期	月 日	曜	会 議 別	場 所	開議時間	摘 要
第1日	12月4日	金	本 会 議	議 場	午前10時	開会。諮問（1件）の上程、提案説明、採決。議案（10件）の一括上程、提案説明、総括質疑。議案、請願の各常任委員会付託。補正予算（8件）の一括上程、提案説明。
第2日	12月5日	土	休 会			
第3日	12月6日	日				
第4日	12月7日	月	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 小嶋富弥、奥山省三、山口吉静 小関 淳、今田雄三の各議員
第5日	12月8日	火	本 会 議	議 場	午前10時	一般質問 沼澤恵一、遠藤敏信、佐藤悦子 金 利寛の各議員
第6日	12月9日	水	常任委員会	総 務 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査
				文 教 厚 生 (議員協議 会室)	午後1時 30分	付託議案、請願の審査
第7日	12月10日	木	常任委員会	産 業 建 設 (議員協議 会室)	午前10時	付託議案の審査
第8日	12月11日	金	休 会			本会議準備のため
第9日	12月12日	土	休 会			
第10日	12月13日	日				
第11日	12月14日	月	休 会			本会議準備のため
第12日	12月15日	火	本 会 議	議 場	午前10時	常任委員長報告、質疑、討論、採決。 補正予算の質疑、討論、採決。

日程第3 諮問第1号人権擁護委員 の推薦につき意見を求めること について

平向岩雄議長 日程第3 諮問第1号人権擁護委員
の推薦につき意見を求めることについてを議題
といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 諮問第1号人権擁護委員の推薦に
つき意見を求めることについて、御説明申し上
げます。

御提案申し上げますのは、平成22年3月31日
をもって任期満了となります本市の人権擁護委
員2名の方につきまして、山形地方法務局長よ
り候補者の推薦依頼がありましたので、その推
薦に当たり人権擁護委員法第6条第3項の規定
により議会の意見を求めるものであります。

推薦する方々は、引き続き推薦する方として
平成16年から人権擁護委員を務められている山
村規子さん、そして今回新たに推薦する方とし
て穀野和子さんであります。

参考といたしまして経歴を添付しております
が、人権擁護委員として人格、識見から適任の
方であると存じますので、御審議いただき、御
意見を賜りますようお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました諮問第1号につい
ては、会議規則第37条第3項の規定により委員
会への付託を省略したいと思います。これに御
異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
本件について委員会への付託を省略することに
決しました。

お諮りいたします。

本件は人事案件でありますので、質疑、討論
を省略し、直ちに採決したいと思います。これ
に御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
諮問第1号は直ちに採決することに決しました。
これより採決いたします。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を
求めることについては、これに同意することに
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求
めることについては、これに同意することに決
しました。

議案10件一括上程

平向岩雄議長 日程第4 議案第74号議会の議員そ
の他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条
例の一部を改正する条例の制定についてから日
程第13 議案第83号最上圏域下水道共同管理協議
会規約の一部変更についてまでの10件を会議規
則第37条の規定により一括議題としたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
議案第74号議会の議員その他非常勤の職員の公
務災害補償等に関する条例の一部を改正する条
例の制定についてから議案第83号最上圏域下水
道共同管理協議会規約の一部変更についてまで
の10件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは議案第74号議会の議員そ

の他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公務員災害補償法の一部が改正されることから、本市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関し同様の措置を講ずるため、必要な改正を行うものであります。

内容といたしましては、船員保険法の適用を受けていた地方公務員である再任用短時間勤務職員の船員が地方公務員災害補償法の適用を受けることとなるため、非常勤の船員についても条例による補償の適用を受けさせるために規定の整備を行うものであります。

議案第75号新庄市手数料条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、本市の戸籍電算システムが来年3月に運用開始予定であることから、戸籍法の新たな条項が適用されるため、必要な改正を行うものであります。

内容といたしましては、紙戸籍簿による戸籍事務から電子情報処理組織による戸籍事務に変更なることにより、戸籍簿に関する証明手数料について条文の整備を行うものでありまして、手数料の額には変更はございません。

次に、議案第76号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、北部保育所を民営化するため、必要な改正を行うものであります。

近年、多様化する保育ニーズに柔軟に対応していくため民営化を図るものであり、平成22年4月1日に設立予定である社会福祉法人に移管し、北部保育所を廃止するものであります。民営化については保護者に対しても十分な説明を行い、現在引き継ぎ保育が順調に実施されて

いるところでございます。

次に、議案第77号新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

改正の理由といたしましては、平成22年3月31日をもって山屋小学校を廃止するため、必要な改正を行うものであります。

内容といたしましては、山屋小学校を廃止して平成22年4月1日から新庄小学校と統合するものであります。これにつきましては山屋地区児童が新庄小学校に安全に通学できるようスクールバスを配備するなど、必要な条件整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、議案第78号から議案第80号までの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

いずれの議案も市の施設の管理を行わせる指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

各施設の指定管理の指定につきましては、施設の利用調整から維持管理に至るまで一連の管理運営業務を適切に図られるものと判断した団体等を指定管理者として指定するものであります。

まず初めに、議案第78号新庄市民文化会館につきましては、応募団体2団体のうち特定非営利活動法人芸術文化振興市民ネット新庄を指定管理者として指定することにつきまして提案するものであります。指定期間は平成22年4月1日から5年間とするものであります。

続きまして、議案第79号雪の里情報館についてでございますが、応募団体が1団体であり、株式会社東北情報センターを指定管理者として指定することにつきまして提案するものであります。指定期間は平成22年4月1日から5年間とするものであります。

次に、議案第80号新庄市屋内ゲートボール場につきましては、新庄市ゲートボール協会を指定管理者として指定するものであります。新庄

市ゲートボール協会は、平成5年より施設管理業務を受託し、平成17年には本市最初の指定管理者として非公募で指定されるなど、現在までの実績と経緯及び屋内ゲートボール場の現状を総合的に勘案し、引き続き指定管理者として指定するものであります。指定期間は平成22年4月1日より平成25年3月31日までの3年間とするものであります。

議案第81号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

昭和43年から47年にかけて建てられた市営松本団地は、老朽化が著しく、建てかえが懸案事項となっておりましたが、このたび独立行政法人雇用能力開発機構より雇用促進住宅新庄東山宿舍を購入し、その1号棟及び2号棟を公営住宅法に基づく市営住宅として活用するため、必要な改正を行うものであります。また、あわせて、入居資格等の規定の整備を図るものであります。

次に、議案第82号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の設定について御説明申し上げます。

本案は、独立行政法人雇用能力開発機構より雇用促進住宅新庄東山宿舍を購入し、その3号棟及び4号棟を定住促進住宅として活用するため提案するものであります。

主な内容といたしまして、第13条住宅の家賃であります。別表第2で定めておりますとおり、1階から4階までが3万8,000円、5階が3万6,000円としております。これは雇用促進住宅にはエレベーターが設置されておらず、階段の上りおりに不便を来すことが想定されることから、5階部分については家賃を割り引いて設定しているものであります。

なお、この条例の施行につきましては平成22年1月1日からとしておりますが、これまで雇用促進住宅新庄東山宿舍3号棟及び4号棟に入

居していた方々につきましては、従前の契約期間満了までは契約内容を引き継ぐものであります。

次に、議案第83号最上圏域下水道共同管理協議会規約の一部変更について御説明申し上げます。

本協議会は、鮭川村を除く最上7市町村によって構成され、事務の執行に係る経費は各自治体からの負担金を充てておりますが、その負担割合について実態に即して変更するものであります。これにつきましては構成7市町村すべて同じ変更となるものであります。

以上、御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 これよりただいま説明のありました議案10件について総括質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 議案第78号と第79号についてですが、平成20年度の管理費の決算の剰余金はそれぞれのぐらいになっていたでしょうか。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 今御質問の件ですが、平成20年度の文化会館の決算額4,584万256円、雪の里情報館が1,322万3,753円でございます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 予算というか、管理費として支給された金額に対して、使われた管理費支出額、それを引いたお金が剰余金ということになると思うんですが、その剰余金というか、収支差額、残額、それが幾らになっているかということで、もう一度お聞きします。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 文化会館につきましては総委託料に対しまして残額が8.23%で411万3,744円、雪の里情報館につきましては総委託料に対しまして6.21%で87万6,247円でございます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 民間委託というか、指定管理でなかったら、市直営であれば不用額として次年度の一般会計に繰り越しになったお金だと思います。民間に委託したために、こちらに返ってこないお金ではありますが、これはすべて税金であります。それぞれの使い道を団体はどのように使おうとしているのか、これは返していただくというふうにはできないのか、その点お聞きします。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 まず、残額の内訳でございますけれども、基本的には昨年雪が少なかったということで、除雪費関係が圧倒的に多いんです。燃料・光熱費関係で暴騰いたしましたけれども、それが後半落ちつきまして、その辺の関連の多いということではすべての施設に共通しております。ただ、市民文化会館等は経営者の努力ということで、例えば清掃部門なんかを職員がやって、定期清掃の入るところを削ったりしての経営努力ということで、100万円ぐらいの余剰金が生まれているようでございます。ただ、これらにつきましては新庄市の指定管理者制度運用指針の中で指定管理者に対する委託料の支出というのは行政内部の予算の配分ではなく業務の対価の支払いであり、利益が生じても基本的には精算返還の義務はない、逆に利用料金収入などが減少した場合でも指定管理料による補てんは行わないということで、基本的には返還は行わないというシステムになってございます。

ただ、今回の余剰金というのは、今申し上げましたように不可抗力的な部分が非常に多いということで、例えば市民文化会館は19年度の12月から指定管理を受けていますけれども、そのときには11万2,000円ぐらいの剰余金しかなかったんです。つまり大雪とか突然の雪に対して非常に支出が大変であったということで、運営する方も非常に大変であると。文化会館の場合、光熱費と燃料費は1カ月150万円という単位です。ちょっとしたかげんで50万円、100万円のリスクを負うということでは、経営に関してはかなり大変なんじゃないかなと思います。

そうした意味を込めまして、余剰金につきましては、次年度というか、今年度に当たるわけですけれども、そういう急な除雪とか燃料費の高騰で市が補えない部分というか、補正予算を組むにも時差があったりするものですから、なかなか対応できない部分もありますので、そういう部分に充てていただきたいということでは申し上げております。

それから、NPO芸文ネット、文化会館の受託者につきましては、NPOということで特定非営利法人ということでございますので、営利を追求する団体ではないんです。もうかったからといって、それを分配することはございませんで、これは私が申し上げることではないのかもしれませんが、聞いている話によりますと、受託者団体にも目標がございまして、市民文化会館で歌舞伎を上演したいと。新庄まつりと切っても切れない歌舞伎を市民に安価で見せたいと。歌舞伎を引いてくると1,000万円ぐらいかかるんです。それを単純にあそこの1,000人規模で割りますと1人1万円かかるという計算になりまして、それでは市民がとても見られないだろうと、だから余剰金を積み立てておいて、そこを少しでも還付するような形で将来的に歌舞伎を上演できればいいなという話をしておりましたので、いずれにしてもNPO団体の利益

というのは地域に還元されていくものだとして理解しております。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

3 番（斎藤義昭議員） 議長、斎藤義昭。

平向岩雄議長 斎藤義昭君。

3 番（斎藤義昭議員） 議案第80号について、新庄市屋内ゲートボール場の指定管理の委託についてお聞きします。

これは東北電力から払い下げを受けた電柱によって建てた場所だと思うんです、桧町じゃないんですか。屋内、あれと別ですか。それで、財源問題で整備の面も余りできなかったと思いますが、ああいう状態の建物だから危険を伴うようなところはないんでしょう、建物。電柱で建てた、いわば……、別のところか。状態がどういう内容だか、建物の状態が。

清水幹也生涯スポーツ課長 議長、清水幹也。

平向岩雄議長 生涯スポーツ課長清水幹也君。

清水幹也生涯スポーツ課長 ゲートボール場でございますけれども、ただいま御指摘あった件については整備当初の話だと思うんですけれども、そういう建物整備にかかわる危険とか、そういう問題は特にお聞きしてないんですけれども、

これまでゲートボール協会が16年間にわたって管理してきましたけれども、ゲートボール場にかかわるさまざまなトラブルとか苦情というのは特にお聞きしてございません。

以上でございます。

3 番（斎藤義昭議員） わかりました。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって総括質疑を終結いたします。

日程第14議案、請願の各常任委員会付託

平向岩雄議長 日程第14議案、請願の各常任委員会付託を行います。

議案、請願の委員会付託につきましては、お手元に配付してあります平成21年12月定例会付託案件表のとおり、会議規則第37条第1項の規定によりそれぞれ所管の委員会に付託いたします。

平成21年12月定例会付託案件表

付 託 委 員 会 名	件 名
総 務 常 任 委 員 会 議案（1件）	○議案第74号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
文 教 厚 生 常 任 委 員 会 議案（6件） 請願（2件）	○議案第75号新庄市手数料条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第76号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第77号新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第78号新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定について

付 託 委 員 会 名	件 名
	○議案第 7 9 号雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定について ○議案第 8 0 号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について ○請願第 1 0 号認証制度に対する助成金充実について ○請願第 1 1 号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出に関する請願書
産 業 建 設 常 任 委 員 会 議 案 (3 件)	○議案第 8 1 号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○議案第 8 2 号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の設定について ○議案第 8 3 号最上圏域下水道共同管理協議会規約の一部変更について

議案 8 件一括上程

平向岩雄議長 日程第15議案第84号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第 8 号）から日程第22議案第91号平成21年度新庄市水道事業会計補正予算（第 2 号）までの補正予算 8 件につきましては、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第84号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第 8 号）から議案第91号平成21年度新庄市水道事業会計補正予算（第 2 号）までの補正予算 8 件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは議案第84号から議案第91号までの一般会計、特別会計及び水道事業会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書 1 ページ、議案第84号一般会計補

正予算であります。歳入歳出それぞれ 2 億 3, 011 万 2, 000 円を追加し、補正後の予算総額を 139 億 2, 973 万 5, 000 円とするものであります。

歳出予算の主な補正内容について御説明申し上げます。

1 点目は、28 ページに計上しております道路の除排雪経費の増額でございます。市道除雪の万全を期すため、委託料と借上料を合わせまして 1 億 4, 500 万円を増額いたします。

2 点目は、31 ページから計上しております学校の耐震化事業や親子方式による給食事業の補正でございます。中学校の給食を 10 月から開始しまして、生徒や父兄から大変好評を得ておりますが、この給食調理業務委託料が予算額を下回ったものであります。また、学校耐震化につきましては、診断の結果、八向中学校が補強工事の必要なしと判定されるなど、小学校 2 校につきましても判定結果がよくなる見込みとなったため、関連経費を減額するものであります。

3 点目は、33 ページの市債元金として計上しております公的資金の繰り上げ償還でございます。これまでの 2 カ年は借りかえをしておりましたが、実質公債費比率を下げるため繰り上げ

償還とする計画であります。特別会計におきましても、公共下水道特別会計は借りかえをしますが、農業集落排水事業特別会計と水道事業会計は繰り上げ償還を行うものであります。

私からの説明は以上であります。各会計の詳細につきましては政策経営課長及び水道課長から説明させていただきますので、御審議いただき、御決定くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 それでは議案第84号一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億3,011万2,000円を追加し、補正後の総額は139億2,973万5,000円となります。各款各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページから5ページまでの第1表歳入歳出予算補正を御確認いただきたいと思います。

次に6ページをお開き願います。

第2表地方債補正は、地方道路整備臨時貸付金の追加と公共土木事業負担債などの変更でございます。変更の4番目に記載してございます義務教育施設改修事業債の変更は、中学校給食事業に伴います給食室改修や厨房機器整備に関する起債5,890万円を減額するものでございます。

10ページからの歳入につきまして御説明いたします。

初めに、10款1項1目地方交付税は1億8,726万1,000円を追加いたします。内訳は全額普通交付税で、その総額は当初の計上額と合わせまして41億8,726万1,000円となります。本年度分の算定額は42億6,000万円余りでございますので、約7,600万円を保留してございます。

中段に記載の13款1項5目土木使用料は、新たに設置します定住促進住宅の家賃と駐車場使用料を計上してございます。

11ページの上段、14款2項1目民生費国庫補助金は、6月補正しました子育て応援特別手当交付事業の廃止に伴いまして、全額であります4,007万円を減額いたします。その下の3目土木費国庫補助金は、市道の除排雪経費に対し新たに設けられました雪寒指定路線除雪費地域活力基盤創造交付金5,100万円を計上してございます。

12ページをお開き願います。

中段、15款2項県補助金では、4目農林水産業費県補助金のやまがた園芸担い手チャレンジプラン支援事業費補助金が大幅に減額なっております。計画しておりましたバラ栽培の関連経費が取りやめになったことによります。

13ページ中ほどの17款寄附金は、リボンの会様からの寄附金でございまして、小学校の図書を整備させていただきます。

14ページをお開き願います。

21款市債では、普通交付税の算定により決定しました臨時財政対策債5,780万円を増額補正いたします。

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

歳出の各款には、さきの臨時会で御決定いただきました人事院勧告に伴う職員給与費の減額等を計上してございますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは各款に従って説明させていただきます。19ページをお開き願います。

3款民生費1項4目障害者自立支援費は、支援対象者の増加などによりまして扶助費など3,603万4,000円を増額いたします。

20ページであります。上段に記載の5目老人福祉費は民間のグループホームのスプリングラー設置費に対する補助金でございまして、全額国庫補助金が交付されます。

21ページ、下段の3款2項5目の子育て応援特別手当交付事業費は、事業中止となつてしま

いましたので全額の減額となります。

23ページをごらん願います。

4款保健衛生費1項8目水道費は、統合水道債の繰り上げ償還に伴います元金出資金、上水道高料金対策費繰出金など2,019万7,000円を増額いたします。

24ページをお開き願います。

上段にごございます6款農林水産業費1項3目農業振興費と4目畜産業費は、やまがた園芸チャレンジプラン支援事業費補助金は減額となりますが、県補助金を活用した農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業費補助金を増額いたしまして、野菜の選果施設、乳牛の導入事業を支援してまいります。

27ページでごございますが、下段にあります8款土木費4項3目公園費は、新庄駅東口交通広場の舗装工事などを計上してございます。

28ページの中ほど、5項1目住宅費は、雇用促進住宅の取得に伴いまして、現在の入居者が退去した場合の修繕料を計上してございます。その下にあります6項1目除排雪費は、市道除雪のための委託料と借上料1億4,500万円を計上してございます。当初予算と合わせますと2億7,000万円となりまして、昨年12月補正後の予算よりも1,000万円の増額となっております。

31ページをごらんください。

10款教育費、中段の2項3目学校保健費は、親子方式による中学校給食の開始に伴う調理及び配送業務委託料の補正でございます。入札による契約額の差額2,645万1,000円を減額するものでございます。また、その下の3項1目中学校管理費では、学校耐震診断業務委託料298万円を減額してございます。萩野中学校分は小学校との統合校の建設構想が出ておりますので、診断業務は見送りとしました。また、八向中学校は耐震診断の結果、補強の必要なしとなっております。

33ページ、12款公債費は、公的資金の繰り上げ償還9,626万9,000円を計上してございます。

19年度と20年度は公的資金の繰り上げ償還額と同額を借りかえしてございましたが、今年度は実質公債費比率を改善させるために借りかえを行わずに繰り上げを行うことといたしました。

以上で一般会計を終わりにして、特別会計の説明に入らせていただきます。

35ページをお開き願います。

議案第85号国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）でございまして、歳入歳出それぞれ8,308万6,000円を追加しまして、補正後の予算総額を40億139万8,000円とするものでございます。

40ページをお開き願います。

歳出は保険給付費、後期高齢者支援金等共同事業拠出金が主な内容でございまして、これまでの実績を踏まえまして補正する内容でございます。

43ページでございまして、議案第86号交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ443万3,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ1,313万3,000円とするものでありまして、交通災害共済見舞金を増額補正いたします。

47ページの議案第87号公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ3億4,340万9,000円を追加しまして、補正後の予算総額を19億2,781万1,000円とするものでございます。

歳入は、51ページに記載のとおり、公的資金の借りかえに伴います高資本費対策借換債を追加してございます。また、消費税還付金の補正などによりまして、一般会計からの繰入金を減額してございます。

歳出の主な内容は、53ページに記載してございますように、3款公債費の補正でございまして、公的資金の借りかえを行うための元金を計

上してございます。

55ページをお開き願います。

議案第88号農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出それぞれ1,889万9,000円を追加し、補正後の予算総額を1億950万1,000円とするものであります。

歳出の主な内容は、59ページに記載してございますように、2款公債費の補正でございまして、一般会計と同様に公的資金の繰り上げ償還を行うための元金を計上してございます。

歳入は、一般会計繰入金による対応となっております。

61ページの議案第89号介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ1,254万8,000円を追加しまして、補正後の予算総額を27億7,737万8,000円とするものでございます。

66ページからの歳入でございますが、国庫支出金、支払基金交付金のほか一般会計繰入金を計上してございます。

68ページからの歳出の主な内容は、保険給付費と地域支援事業費となっております。これは今年度の実績をもとにしまして過不足を補正してございます。

最後になりますが、73ページからの議案第90号後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ420万2,000円を減額し、補正後の予算総額は3億5,090万2,000円とするものでございます。

76ページの歳入の主なものは、上段の1款保険料であります特別徴収保険料と普通徴収保険料を合わせました額1,074万5,000円を減額してございます。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

以上で一般会計及び特別会計補正予算案の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただき、御可決賜りますようお願いいたします。

す。

平向岩雄議長 水道課長小野善次君。

（小野善次水道課長登壇）

小野善次水道課長 議案第91号平成21年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第2条収益的収入及び支出の補正でございますが、収入の第1款収益の既決予定額11億8,996万円に補正予定額743万5,000円を増額し、計11億9,739万5,000円といたします。

内容は、第2項営業外収益であります。他会計補助金、いわゆる上水道高料金対策一般会計繰入金等が確定したことに伴うものでございます。

次に、支出の第1款費用の既決予定額11億2,683万6,000円に補正予定額655万6,000円を増額し、計11億3,339万2,000円といたします。

内容は、第1項営業費用の人件費関係の減額と資産減耗費の増額でございまして、人件費関係につきましては11月の臨時議会で一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の議決を受けまして、企業職員についても同様の扱いをするものでございます。資産減耗費の増額は、老朽管更新事業に伴う固定資産除却費でございます。

次に、第2項営業外費用の増額でございますが、これは消費税及び地方消費税関係でございまして、支払い不足が生ずる見込みのため補正するものでございます。

2ページは、議会の議決を経なければ流用することのできない職員給与費でございます。

3ページは、実施計画でございます。

以上、新庄市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。御審議の上、御可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました補正予算 8 件につきまして、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第 84 号、議案第 85 号、議案第 86 号、議案第 87 号、議案第 88 号、議案第 89 号、議案第 90 号、議案第 91 号の補正予算 8 件については、委員会への付託を省略し、12 月 15 日、最終日の本会議において審議をいたします。

散 会

平向岩雄議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、12 月 5 日と 12 月 6 日は休会であります。よって、12 月 7 日午前 10 時より本会議を開きますので御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午前 10 時 49 分 散会

平成21年12月定例会会議録（第2号）

平成21年12月7日 月曜日 午前10時00分開議
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（19名）

1 番	奥	山	省	三	議員	2 番	佐	藤	悦	子	議員
3 番	斎	藤	義	昭	議員	4 番	小	野	周	一	議員
5 番	今	田	雄	三	議員	6 番	金		利	寛	議員
7 番	小	関		淳	議員	8 番	遠	藤	敏	信	議員
9 番	清	水	清	秋	議員	10 番	小	嶋	富	弥	議員
11 番	渡	部	平	八	議員	12 番	沼	澤	恵	一	議員
14 番	新	田	道	尋	議員	15 番	平	向	岩	雄	議員
16 番	森		儀	一	議員	17 番	山	口	吉	静	議員
18 番	亀	井	信	夫	議員	19 番	星	川		豊	議員
20 番	下	山	准	一	議員						

欠席議員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 尾 順 紀	副 市 長	國 分 政 嗣
総 務 課 長	星 川 基	政 策 経 営 課 長	坂 本 孝 一 郎
政 策 経 営 課 参 事	柿 崎 憲 一	税 務 課 長	今 川 吉 幸
市 民 課 長	川 田 美 浪	環 境 課 長	五 十 嵐 正 臣
健 康 課 長	小 野 孝 一	農 林 課 長	星 川 俊 也
商 工 観 光 課 長	黒 坂 光 悦	都 市 整 備 課 長	五 十 嵐 祐 一
下 水 道 課 長	佐 藤 新 一	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	大 江 雅 夫
福 祉 事 務 所 長	田 口 五 郎	水 道 課 長	小 野 善 次
神 室 荘 長	信 夫 友 子	教 育 委 員 長	伊 藤 輝 昭
教 育 長	武 田 一 夫	教 育 次 長	柿 崎 卓 美
学 校 教 育 課 長	栗 田 正 人	生 涯 学 習 課 長	三 浦 和 枝
生 涯 ス ポ ー ツ 長	清 水 幹 也	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	矢 作 勝 彦

選挙管理委員会 局長	柳 橋 弘	監査委員	高山 孝治
監事 査務委員 局長	佐藤 良知	農業委員 局長	柏 倉 政

事務局出席者職氏名

局 長	大 場 和 正	総 務 主 査	野 崎 勉
主 査	沼 澤 順 子	主 事	笹 原 孝 一

議 事 日 程 （第2号）

平成21年12月7日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問

1 番	小 嶋 富 弥	議員
2 番	奥 山 省 三	議員
3 番	山 口 吉 静	議員
4 番	小 関 淳	議員
5 番	今 田 雄 三	議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

平成21年12月定例会一般質問通告表（1日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	小 嶋 富 弥	1. 平成22年度 市の方針と予算について 2. 学校給食と「弁当の日」について 3. 味覚まつりにについて 4. 山屋小学校の閉校について	市 長 教 育 長
2	奥 山 省 三	1. (株)新庄富士通ゼネラルの解散、他の影響、対策について 2. 事業仕分けについて 3. 財政再建と課題について	市 長 関 係 課 長
3	山 口 吉 静	1. 新庄古口道路の進捗状況をお伺いいたします 2. 失業率のきびしい事について 3. 雇用対策について 4. 新型インフルエンザについて 5. 高齢者虐待について 6. 税収の落ち込みについて 7. 中学校給食について	市 長 関 係 課 長
4	小 関 淳	1. 市民と行政にある「溝」をどう埋めていくつもりなのか 2. 安全な「食」と、誇りある「農」を守るための施策について	市 長
5	今 田 雄 三	1. 税収について 2. 定住に向けた教育と失業対策について 3. 市長就任2年の成果で夢のある政策について	市 長

開 議

平向岩雄議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。

なお、渡部平八君より少しおくれるとの連絡がありました。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第2号）によって進めます。

日程第1 一般質問

平向岩雄議長 日程第1 一般質問。

これより一般質問を行います。今期定例会の一般質問者通告者は9名であります。質問の順序については、配付してあります一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は5名であります。

小嶋富弥議員の質問

平向岩雄議長 それでは最初に、小嶋富弥君。

（10番小嶋富弥議員登壇）（拍手）

10番（小嶋富弥議員） おはようございます。

平成21年12月定例議会、一般質問第1日目の先陣を賜りました改新会の小嶋富弥であります。どうかよろしくお願い申し上げます。

今議会におきまして私がお尋ねします事項は4点でありますので、順に従いまして一つずつ発言を申し上げます。

まず初めに、来年度、平成22年度の当市の予算と執行方針についてお伺いいたすものであります。

ことしはや師走、振り返りますと新庄市も多くの事柄がございました。市制施行60年、人で申す還暦を迎えました。61年目にしてもとの干支に戻る本卦還り、一から始めるとのことでありますので、来年度以降新たな気持ちでさらなるまちづくりを市民と一体となって進めなければなりません。ただ、残念なことは、戸沢村とのいい線まで進んだはずのまちづくり合併が破談となりました。我々議会として、協議会を通じて最大限相手に配慮し、ともに新しいまちづくりを目指したわけで、まことに遺憾なわけであります。しかし、当市最大イベントの新庄まつりが、祭り行事全体での国の重要無形民俗文化財に指定を受けたことは特筆すべきことであり、市民の一人として大変喜ばしいことであります。多くの市民の皆さんは「いがったな」と、指定を受けた誇りと名誉を喜び合えたものと思います。また、この12月4日で山形新幹線つばさ新庄延伸が10周年を迎えたことであります。そして、私の次の発言事項の給食を中学校に取り入れたことも大きな一つであります。これらを含め数多くのことがありました。

しかし、何と申しても国政において8月の衆議院の総選挙において劇的な政権交代がなされたことです。「コンクリートから人へ」を掲げた民主党が自民党政権からぶっちぎりで政権を奪い取ったことであります。その結果、民主党のマニフェストに沿った政策を進めるべく政府は、行政刷新会議による事業仕分けが公開されました。連日、テレビ、新聞、ネット等で国民の目にさらされ、政権交代の一つに今までの手法と異なるものだとしめた感があるわけがあります。新政権の来年度歳出歳入規模はさきの概算要求段階で95兆円、税収見積もりが38兆円以下に落ち込むので、44兆円と見込んでいた

国債発行額が50兆円を超えるのではないかと危惧されております。最初は当てにしておった埋蔵金も、もくろんでおったほどでなく、事業仕分けも終了し、74事業廃止判定、1.6兆円超の財政効果にとどまったとされています。今後は政治的判断で予算編成が進みそうであります。

政権交代で先の読めない中で、県はこの2日、22年度の予算編成に向けた各部局の予算要求概況を公表いたしました。総額で6,064億円、これはことし肉づけした6月の補正予算後に比べ1.1%の減、補正後予算額から国の経済対策分413億円を除いた金額と比較すると6.1%アップ、概算要求額を前年度以下に抑えるマイナスシーリングの撤廃によって要求額が増しました。ただし、政府の予算編成次第で大幅に変わる可能性があるとしております。

そこで、市長は今日、市民各位から選ばれて、市の執行期間4年の折り返し点になりました。先般、市民プラザにおいて青年会議所のローカルマニフェスト中間検査会を開催し、市民と一体のまちづくりのための検証をした御努力に敬意を表するものであります。施政方針もマニフェストを基本として政策を執行なされるものと思いますが、政治は生きています。市長に立候補し当選した当時と、政府の主張、山形県知事もかわりました。地方分権を叫んでおりますが、実態は国・県との関係は変わるものではありません。政治判断は柔軟な発想も必要だと思います。そんなことは「釈迦に説法」でしょうが、心の隅にでもとどめてくださればありがたいと思います。市長が標榜しております「人行きかうまち」「人ふれあうまち」「人学びあえるまち」に向けての来年度の方針をお聞きいたしますのであります。

予算において、日程的には要求期限が12月1日となっていますので、上がっておるのではないのでしょうか。要求金額をお聞きしたいのであります。国は、夕張市の財政破綻を機に、半世

紀ぶりに自治体財政の再建制度の改定を行いました。それらに伴い、ことしから全面施行されました指標の四つのうち、特別会計などを含めた借金返済額の割合、すなわち実質公債費比率が25.9であったために当市は健全化団体の基準に抵触したわけです。さまざまな要因はありますが、当市の場合、100年に一度の事業と言われた新幹線延伸事業が景気の後退期と重なって今日の硬直化したのは認めながら、あのときを逃せば今からやろうと思ってもできないものと思います。そういう意味で、延伸事業をもっと掘り下げ、地域経済の起爆となる手だてを議会も努力しなければなりません。予算は行政の責任者にとって市政のために不可欠であり、責任者が実行させる政策は予算の数字となって反映され、予算なくしてはあらゆる政策も執行不可能であります。予算の承認は、議会が行政を統制する大きな手段であります。これらを含めお考えをお尋ねいたしますのであります。

次に、発言事項二つ目の学校給食と「弁当の日」についてお尋ねいたします。

10月5日より親子方式による中学校の給食が導入されました。これは申すまでもなく山尾市長の選挙マニフェストの実現であります。このことに関して私どもに中学校の保護者からの感謝の声が寄せられております。関係者の皆さんの御努力に敬意を申し上げます。

私は、この壇上で給食に関して何回もお尋ねいたしました。学校給食のルーツは、御存じのように山形県の鶴岡であります。昔、十分に食事がとれなかった子供たちに昼食を食べさせたことから始まったのであります。ちなみに、献立はおにぎり、サケの切り身、漬物であったそうです。

この給食も学校給食法等の法律によって運営されておるわけであります。子供たちの心身が健康で人間的な発達を保障されるように、国と自治体に責務を負わされているとともに、食育

として重要視されておるのであります。それらを踏まえ、親子方式による中学校給食の開始に当たって、小学校の調理室、中学校の搬入口等の施設改修、備品整備、調理・運搬業務委託契約に万全を期してきたものと思いますが、業者、学校との連携は、開始後2カ月ですが、今日までうまくなされておるのでしょうか、まずこの点をお尋ねいたすものであります。

次に、私の提案「弁当の日」についてであります。小学校、中学校の保護者は給食費を納入しておるので、学校のある日は毎日学校給食があって当然だと思います。沖縄の南城市の教育委員会が、ことし市内の全小中学校を対象に「お弁当の日」を設けた記事を目にいたしました。月1回、手づくりの弁当を持ち寄って食べるそうです。取り組みは昨年から始めたそうですが、大方の保護者は給食は毎日あって当然だろうとの考えにきめ細かく対応したそうです。昨年の教頭会の調査に加え、ことしも保護者から意見を聞き、昨年の教頭会での調査で「弁当の日」に賛同した保護者は2割余りで、ことし3月の市の教育委員会の調べでは5割を超えたそうです。月1回の弁当の日によって、その結果、親子で弁当づくりや会話を楽しむ時間がふえたそうです。市の教育委員会では、手づくりを強制していない、つくるのに負担を感じなくても、つくる時間すらない保護者もあり、持参できない子供たちには実費で給食センターのおにぎりを出すそうです。多様な家庭の姿に配慮したそうです。そして、メニューが異なるのもよい。いろいろな弁当があって当然と気がつけば、多様性も認め、胸を張って弁当を持たせれば子供たちにも伝わる。しかし、調査では「弁当の中身で子供が嫌な思いをする」との否定的な意見もあったそうです。そして、栄養バランスを考えた学校給食は子供たちに必要、給食費未納問題を市民に受けとめてもらい、食育推進のために始めた取り組みが子供の心の教育を考える日

になっておるのは間違いないとありました。

この記事は、私が知人たちと先月沖縄に行ったときに、沖縄の地元新聞「琉球新報」11月5日に報道されたものであります。私は、ぜひ当市においても検討に値する価値があると感じて御提案をいたすものであります。よろしくお願い申し上げます。

次に、味覚まつりについてであります。

ことしの第2回味覚まつりも天気に恵まれ、多くの市内外からの人出で活気がよみがえりました。これも市長のマニフェストの「にぎやかなまち」、農と食の祭りを組み合わせた交流機会の一環でもあるわけです。昨年は初めての事業取り組みで読み切れなかった部分もあって大変なわけでありましたが、ことしはそれらのノウハウを生かして進めてくれたものと思います。また、市の職員の頑張る姿は市民の共感を得ました。女性職員の皆さんがことしは昨年より多かったのでしょうか、かなり市民各位に親しみを得たものと思います。そこで、ことしの評価と総括をお伺いいたします。

これとあわせて、新庄100円商店街B級グルメコンテストは妙案が出るまで中止との報道がありました。それらについて、内容、いきさつをお聞かせください。

昨年11月15日、第1回味覚まつりと同時に開催した全国100円サミットに参加した佐賀県唐津市の鍋まつりに、ことし泉田のいものこ汁が参加、市長も駆けつけ、いものこをPR、評判上々と11月21日の山形新聞に記事としてありました。市のホームページ「こちら市長室です」の市長コラムにも「東京～福岡～佐賀～長崎へ異文化発見」の中にメッセージとして載せられておりました。このように、だんだん新庄市の情報が発信されており、さらなる英知を傾け、情報発信の努力が大切ではないのでしょうか。御当地B級グルメ、横手市のやきそば、黒石市のつゆやきそば、厚木市のシロコロ・ホルモン、

八戸せんべい汁等その他B級グルメで大きくまちづくりが動き始めております。これらを含めて食と祭りの御所見をお伺いいたします。

次に、発言事項4番目は、山屋小学校の閉校についての質問であります。

今年度で135年の歴史ある学校が閉校、新庄小学校に児童が入学することになり、山屋小学校としての幕を閉じることになりました。既に同窓生、地域の方々には実行委員会をつくり、閉校式の準備、記念誌づくりの企画、運営を行っております。時代の流れと申しても、地域の方々の一抹の寂しさはぬぐい切れないものと思います。そこで、閉校後のこの建物等をどうなされるお考えか、市にお聞きいたすものであります。また、今日までどのような結果で来たのかもあわせてお伺いいたします。よろしくお願い申し上げます。

以上で私の壇上での質問といたします。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、12月定例議会一般質問初めの小嶋議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

新しい政権が誕生しましたが、公約に基づき、これまでの制度を大きく変えようとしております。公共事業の見直し、ガソリン税の一般財源化、事業仕分けの導入などありますが、現在はさまざまな議論が交わされており、なかなか先が見通せない状況にあります。加えて、政権発足から間がないため、予算編成作業がおくれており、地方交付税や税制などの地方財政への対応はまだ何も示されていない状況にあります。

市の財政運営に関しましては、実質公債費比率が早期健全化基準をクリアすることが直面する最大の課題ですが、究極の目標は健全化の最終ラインである18%を目指していくことにあり

ます。一方、今後は市税や地方交付税の減少が想定されますが、少子高齢社会への対応や学校施設整備など安全安心への行政需要が高まっていくものと考えられます。

このような状況の中、本市の財政運営に当たりましては、事務事業の効率化を一層推進し、重点事業に予算を振り向ける必要があります。平成22年度予算編成におきましては、経済力、地域力、教育力の三つの力、総称して言いますと地域基盤力を最大限に引き出すための重点施策として、所得の向上対策、人材育成への対応、安全安心な市民の暮らしを守る施策に全力を挙げてまいりたいと考えております。特に所得の向上に関しましては、雇用の場の確保や新分野の農業振興など将来性を見据えながら取り組む必要があるだろうと考えております。

学校給食と「弁当の日」につきましては、教育長から答弁させます。

続いて、新庄市味覚まつりへの御質問についてお答えします。

昨年新たに始めました新庄味覚まつりですが、ことしも天候に恵まれ、また品切れ対策や新規出店にも工夫を凝らした結果、昨年を上回る約3万人強の人出でにぎわい、活気あふれる秋の催事となりました。課題の品切れ対策に関しては、各会場、各団体ごとに情報交換に努め、おおむね納得できる結果を得たものと考えております。また、新規出店に関しましては、まさに食文化の紹介にふさわしい多様な内容となり、中でもことしの目玉の一つとした新県産米「つや姫」の試食プレゼントは長蛇の列ができ、来年度につながる盛況となりました。これを生かしまして、来年度に向けましては新庄産の米の食味会も取り入れられるよう2農協とも協議してまいりたいと思っております。

また、味覚まつりの店舗「B-100」として開催されたB級グルメコンテストがありましたが、実施団体によれば、コンテストの仕組みの問題

や食品取り扱いの許可関係の問題のため、今後は休止するとの判断に至ったと聞き及んでおります。しかしながら、食の祭典は地域の活性化と交流人口の拡大に多大な効果があると考えますので、新庄の伝統的または個性的な食や特産品を再認識し、交流の促進を図ることを目指す味覚まつりについて、現在の行政と民間との対等な関係による運営体制をさらに強化しつつ、着実に全国へと情報発信してまいりたいと考えております。

最後に、山屋小学校の閉校についてであります。おっしゃるとおり来年で135年の伝統ある学校が歴史の幕を閉じるわけですが、山屋小学校の跡地利用を考える際、ポイントになるのは、同校校舎が昭和60年に改築されており、新耐震基準を満たした有用性が高い施設であるという点であります。加えて、豊かな自然や温泉、アクセスのよさなど立地条件もよいことから、新庄市が管理運営する施設として有効活用を図ってまいりたいと考えているところであります。具体的な整備方針につきましては、山屋地区でも利用のアンケート調査を実施したと聞いておりますが、地元の要望としてまとまったわけではないようであります。今後地元の代表の皆さんと教育委員会による検討会のような場で協議を重ね、地元の意向を尊重しながらその方向性をお示ししたいと考えております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 「弁当の日」等についての御質問に私からお答えさせていただきます。

中学校給食に関しましては、小嶋議員おっしゃっていますように、保護者から「中学校給食が始まり、非常にありがたい」といった声が多く聞かれ、大変喜ばしく感じております。

さて、委託業者、学校との連携についての御

質問ですが、委託業者が新庄支店を開設しておりますので、教育委員会として随時連絡をとり合っております。また、学校については、栄養教諭等が業者の総括責任者より諸問題について報告を受け、教育委員会とも連絡を密にして対処しております。基本的には昨年度設置しました学校給食運営協議会が中心となって総括的に対処しております。また、定期的に教育委員会、栄養教諭等と委託業者が打ち合わせを持ち、問題点の解決に当たっております。

また、食育の点に関しましては、生涯にわたり健全な心と体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となっており、授業、給食の中でも重要な課題として取り組んでいるところであります。

「弁当の日」については、親子給食であるがために、小学校が休校になり、教師が不在のときは中学校では自然と弁当の日になってしまいます。弁当には親の愛情が込められておりますが、学校給食においてもそれ同様に各種工夫を凝らしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 最初の質問で、政府が非常に混乱していると、立てようがないと言いますけれども、山形県でも予算の概要を出しています。山形市でもそういう中で不透明でありながら数字を示していると。新庄市でも全体の財政運営と今後の課題ということで、前回の全協のときに資料をいただいていますけれども、これを見ますと、要求提出の入力が12月1日、政策経営課ヒアリングが12月3日から11日まで云々とありますけれども、一応12月1日で皆さん方は数字を出しているわけですので、その概要の数字を示してもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 1日で入力が終わりましたので、概算としては要望として取りまとめられております。皆様方には、昨年の場合、今年度予算につきましては1月の段階でその要求概算について御報告いたしました。予算編成が固まるまでの過程で、できるだけ透明化を図って情報提供したいという基本姿勢はことしも変わりございません。そういった意味で、できるだけ近いうちに、できれば今定例会中に皆様方に概算要求の内容と骨子となる大きなハード事業といたしますか、そういったことも含めて情報提供したいと考えてございます。

どのくらいの要求がされているかということにつきましては、大まかには去年と大体同じぐらいの額が各課から要求が出されておまして、歳出レベルで140億円を超す要求が来てございます。どこの課、どういった部門、どういった内容かということにつきましては、近々の会議の中でペーパーをそろえて概要について御報告したいと思っております。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） やはり早目に議会の方に提出してもらいたいと思います。先ほど壇上で申しましたけれども、予算の承認は議会が行政を統制する大きな手段でありまして、この辺は一体となってやらないと市政運営もうまくいくものもいなくなるということにもなりかねないと思いますので、そういったことで前もって議論を重ねて、本当に市民本位の予算執行をやっていく必要があると思いますので、ぜひそういったことで、今議会に概要を知らせるということで受けとめて、ぜひお願いしたいと思います。

あと、財政健全化にかかわって、何といたっても市長は方針として来年度でなくて将来的に実質公債費比率を18%に持っていくということ

言われました。もちろん私どももそのとおりだと思いますけれども、これからふえる福祉費関係、扶助費等がどこの自治体においてもふえているわけです。その中で、指数の中で将来負担比率というものが今後は、もちろん実質公債費比率は当面どうしてもやっていかなければなりませんけれども、大きな国の考えとしても将来負担比率というものが求められるよということで、当市において将来負担比率という部分に関しては今後どのような推移になるのか、あわせてお聞きいたします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 将来負担比率につきましては、19年度が190、20年度決算で170を切る負担率となつてございますが、100を切るようなところがベストなわけございまして、5年以内ぐらいにはその数値に近づいてまいりたいと考えています。具体的な数値、今手持ちにありませんので後ほど、具体的には努力目標としてはそういったことで頑張っていきたいと思っております。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 味覚まつりの件に関しては、非常に好評であったと言えます。市長も行政と民間が対等の立場でやっていくというようなことで、それはそれでいいんでしょうけれども、行政主導型で、最初は行政が引っ張っていかないと、なかなかつながっていかないと思うんですけども、何年かやっていくうち行政のかかわりを少なくして、民間団体がやっていかないと、将来的にはなかなか行政におんぶにだっこみたいなまちづくりになる可能性もあると思いますけれども、その辺、行政もだんだん民間の方に委託して、ひとり立ちをさせるような方策の考えはないんでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 祭りについていろいろお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございました。

民間とのかかわりということでございますが、私どもの課せられた使命と申しますか、物産振興の使命とか交流人口の拡大という項目もございます。また、民間の方々にとっても、生産しているもの、つくっているもの等が有名になれば、それだけのね返りも期待できるということもございます。議員おっしゃるとおり、そういった形もあろうかと思いますが、当面は先ほど市長が答弁申し上げましたように、行政と民間との対等な関係においてこの祭りを成長させていきたいというのが今現在の願いでございます。以上でございます。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 当面は第1回、第2回にやったような形態で今後も展開するというお考えでいいわけですね。

あと、B級グルメなんですけれども、これは味覚まつりの一環としてNPO団体がやっているわけなんですけれども、今、B級グルメというのがいろんな自治体、町おこしの中で活発なわけで、B級グルメ協議会というのがあるそうで、協議会の中でそれぞれチャンピオン大会等を開催して、先般、横手市がB級グルメで1位になりましたね。横手でやったのが9月19日から20日だったんですけれども、大会2日間で人口の2.6倍の26万7,000人が来たそうです。予想の15万人を大幅に上回って、市が5億円と見込んでいた経済効果を13億円に上方修正したと。向こう1年間の来訪者の効果を7億3,000万円と試算しているというような効果を出しました。これが1位になったんですね、B級グルメで、横手のやきそば、御存じのように。やきそばを通じて市の食文化や歴史、自然、丸ごと横手を売

り込み、優勝をスタートとしてもう一段グレードアップするというようなことで、B-1グランプリ優勝の効果が非常に大きいです。もう一つ、やきそばは結構あるんですね。黒石もありますし、富士吉田のやきそばとか、いろいろやっています。青森ではせんべい汁とか、かなりそういったものでやっています。そこで、ぜひ新庄も横手やきそばを、次回やる時ですよ、やきそばをやるとか、厚木のシロコロ・ホルモンとか、全国のチャンピオンクラスを呼んで新庄市でチャンピオン大会と合わせて新庄のB級グルメ、例えば新庄の「愛をとりもつラーメン」とかあります。そういったものを行政だけでなく民間と共同してやる、味覚まつりの形式に、その日に思い切って呼ぶような発想、考えはいかがでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 非常にいい御提案をいただいたわけでございますが、この場で「来年やります」ということは差し控えさせていただきます。実行委員会を構成している民間団体の方もおりますので、そういった場面でお諮りしながら、今の御意見等も御披露しながら対処してまいりたいと思います。御理解いただきたいと思います。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） この場でやれると思っても言えないのが行政だと思いますけれども、そういったことも町おこしのためにぜひ、いいことは何もまねしてもいいわけですし、今非常にB級グルメというのが東北でも、先般八戸でも東北グランプリをやっているわけですし、これは非常においしいと。新聞にも「B級グルメ人気」「満腹はまだまだ」だと、満腹感がないから、みんなそういうもので集まってくるというようなことで、新庄まつりだって40万ですけ

れども、横手で26万、ただ、横手はかまくらまつりしかなかったんだけど、やきそばをやっている、マスコミとか、いろんな報道されて。そういったチャンピオン大会を企画的にやれば味覚まつりもさらに一層新庄の情報発信もできるものと思いますので、課長も行政とそろそろ別れるようですね、最後の花道で一つやっていただければ非常にありがたいのではないかなと思うわけであります。

次に、学校給食の関係で、2カ月たちまして、まだないんですけど、実はこういう声があったんです。これは沼田学区の保護者ですけども、今まで直営でやっておったと、変わったと。子供たちは「味は前の方がおいしかった。今はちょっと」というような声があるよと保護者から聞きました。「なしてや」と聞きました。カレーのルーが溶けてなかったそうです。辛かったそうです。その保護者は「どこにこの問題を提起したらいいんでしょうか」というようなこともございました。そういったことで、そういう味覚というのはやはり子供は正直だと思うんですよ。そういったことのチェック機能ですか、そういった変化というものをやっていかないと、保護者の方々に広がっていくわけですので、その辺の対策と申しますか、味覚チェック表みたいな、子供たちに1週間に何回か書かせて、そういうものをデータとしてとって、その業者さんと話し合うようなことも私は必要だと思うんですけども、その辺に対してどうですか。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 大変厳しいお話を突然いただきました、ちょっとびっくりしておりますが、学校給食そのものが始まって2カ月、大きな問題もなく順調に進んでいるなと私どもはとらえておりましたが、確かに味覚の点で甘いかしょっぱいか、そういった声があるということ

は聞いております。そういう形で評価していただくことについてはむしろありがたいことだと私どもはとらえておりまして、そういった声は早速調理の方に反映させていきたいと考えております。

ただいまのお話の中で、さまざまなそういった問題についてどこに訴えていけばいいのかというお話があったと思います。もちろん学校の方にお伝えいただく、あるいは私ども教育委員会の方にお伝えいただく、そんな形で率直に申し述べていただくことがよりよい給食につながっていくことだと考えておりますので、どうぞ御遠慮なくお伝えいただきたいと思います。

給食の運営については、業者の方々も大変緊張して前向きに取り組んでいただいていると評価しておりますが、教職員との打ち合わせの場も大変多くとっております。そういった中で、ただいまのお話にあったようなことは反映させていきたいと思っておりますので、御了解をいただきたいと思います。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） 電話するというと一般にチクリみたいな感じになりやすいと思うので、なかなか保護者も遠慮していると思うんです。オープンにするような、学校を通じて保護者にそういったものをできやすいように、今おっしゃったように緊張感を持てるような関係をつくって、よりよい給食にしていきたいと思います。

もう一つ給食ですけども、実は山形新聞の記事の中で、10月6日、中学校の給食の写真が出ていましたけれども、その下に「東根産の食材をふんだんに」「小中学校で3J A合併記念の給食」というタイトルが来ました。これは東根市の農協が合併して、その記念に地元のというようなこと、食べさせた記事ですけども、これはこれでいいんですけども、私はもう一

歩考えを大きくして、今、私ども、子供の沖縄との交流を20年、交流会をやっているんです。人的交流はあるんですけれども、なかなか物の交流が沖縄とは進んでいないというのが現実で、昨年から米が沖縄にかなり行っていると。私どもは実際現場といいますか、売っているところ、中部の販売所に行って2回見てきました。大変好評です。やはりいいんですね。聞きますと、あそこの一つのあれで最初は10億円の売上げがあって、そのうちの2割が米だと。だから2億円は米を売っていると。それが2周年になって大体12億ぐらいの農産物を売っていると、もちろん米もそれだけ比重に上っているわけで、米が行っていることは大変いいことだなという思いで来ましたが、物というのは一方通行だけでは私はだめだと思うんです。だから、ぜひ物流の交流で沖縄の食材を学校給食に導入したらいかがですか。珍しいことをやっていくと、そうすると人的でなくて、やはり子供たちも異文化の交流を物、食材を通じて感じると。そうすると人的交流もますます生きてくるんじゃないかなという気がします。沖縄にもシーズンによっていろいろございますけれども、特に沖縄というとパイナップルみたいな気がしますけれども、シーズンを通じていろんな食材がございます。シマニンジンとかパッションフルーツとか珍しいものがあるわけです。そんな何回も何回もじゃなくて、何回かそういったものをして、沖縄との人的交流プラス物流交流を私は考えてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、そのような考えに対してどのように受けとめるでしょうか、お答えをお願いします。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 大変有意義な御提案をちょうだいしたと、まずとらえます。沖縄との交流の一つの発展として沖縄の食材を給食で活用できないか、物流という大変大きな課題も同時に御

提案いただいたと思いますが、私どもは学校給食という範囲の中で一つ担える役割があれば、これは取り組んでいきたいものだと考えます。昨年の産業まつりですか、私もお邪魔したんですが、そのときに沖縄の物産が紹介されておりました。バナナの試食を私もちそうになったんですが、これなどは格安に必要量が確保されれば給食の中でデザートとして活用できる素材ではないかなと考えます。今後、沖縄の物産が大量に流通することを一つ期待いたしまして、そのときはぜひ給食の中で取り扱っていただきたいと、そのように考えます。

10番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

平向岩雄議長 小嶋富弥君。

10番（小嶋富弥議員） ぜひ前向きに、さらにお互いにいいのではないかなと思います。御期待申し上げます。時間も残り少なくなりました。

最初の質問で市長にお聞きしましたが、施政方針的な考えをさらっと流しまして、もう少し具体的に市長の方針をいただけなかったもので、もう一度市長から政策をお聞かせいただければありがたいと思います。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 「さらっと流した」と言われて、大変申しわけなかったと思っております。

大変厳しい財政状況の中を一段落したという状況で、課長会議等においては、これまで考え方がどうも制約されてきているということで、予算がつくつかないにかかわらず、ありとあらゆるものを予算要求の段階にのせてもらいたいということをもつて注文をつけたところでございます。これまでの5年間、必死に財政再建に向かって職員も非常に厳しいみずからの財政査定を行いながら予算要求をしてきたと。そこにはさまざまな知恵も生まれてきておりますので、その知恵を発展的に生かすようにぜひ予算要求ゼロでもお願いしたいと。

もう1点は、順番づけをすることによって、恐らく経済対策が行われるだろうといったときに、順番づけに非常に重要な活用ができた。実はことし自民党政権による21年度の補正予算、昨年度と同様の形で多くの順番づけをしておきました。その中で素早く対応できたということがございます。例えばスクール・ニューディール政策、議員の皆さんからも御指摘いただいたものに早速9月補正でなく6月補正で上げたところ、順番づけを早くしておいたということで。これは全国一律ストップなところと、それを活用してもいいですよというところに分かれたということもございます。混迷する政権の中において独自のものを出すのは厳しい状況であります。内部ではそういうことを申し上げております。

外部的には、やはり新庄の地域が持っている財産をもう一度見直し、検証する必要がある。昨日、一昨日と新幹線が来て大変にぎやかだったわけですが、この地域の特色、財産は何なんだろうということを考えてみますと、過去から延々として交通の要衝であるということ。はどの計画書にもものってくるわけです。その交通の要衝であるということはどう意識するか、どうそれを政策に結びつけていくか、あるいは定住人口、あるいは経済力の発展、教育力、さまざまな部分に向かって、持っている力をどう検証し、磨きをかけるかということが来年度の大きな柱と考えております。ただし、厳しい財政状況がありますので、そんなに大きく膨らませて一つ一つ全部ができるのかという可能性に対しては、すべて100点満点とはいかなくても、そこはいろいろな意味で知恵を使いながら一歩一歩進めていきたいということで、一番最初に申し上げましたように、地域の経済力をいかに上げるかということに最終的には持っていきたいと考えているところであります。

10番（小嶋富弥議員） 終わります。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時48分 休憩

午前10時58分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

奥山省三議員の質問

平向岩雄議長 次に、奥山省三君。

（1番奥山省三議員登壇）（拍手）

1番（奥山省三議員） おはようございます。

2番目、勁草会の奥山です。脱線することもあると思いますので、よろしくお願いします。

まず初めに、株式会社新庄富士通ゼネラルの解散、ほかへの影響、雇用状況、対策についてお伺いしたいと思います。

ことし10月31日付で解散になりました。来年の22年3月で清算終了との話ですが、その後の経過、市としてはどう考えているのかお聞きしたいと思います。

9月の一般質問でも雇用対策についてお聞きしたときに、市長が神奈川の本社を訪ねて大石社長と会って話し合いをしたと聞きましたけれども、そのときに解散の話はなかったのでしょうか。ただ表敬訪問しただけなのですか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

当会社は、今から42年前、昭和41年に新庄市の企業誘致第1号として新庄電気株式会社の名称で設立されました。最盛期にはパートの人も入れて従業員約900数十名の人が働いていたと聞いております。今まで対市に対して雇用の面ばかりではなく、大いに貢献してきたものと思われます。また、会社の周囲の桜並木、春には市民の憩いの場として親しまれてきたのは皆さん御存じだと思います。土地は会社のものだと

思いますけれども、ある位置は関屋の人から借りているという話もありますので、どのようになっているのかお聞きしたいと思います。工場跡地の利用について、市としては今後どのように考えているのか、また会社の解散によって影響を受ける企業はないのか、その辺のところもお聞きしたいと思います。

いろいろ心配な面が考えられますけれども、第一はそこで働いている社員が今後どうなるかです。解散当時約110名の社員がいると聞いていますが、会社では原則としてグループ内に配置転換をするということらしいですけれども、これに対応できる人はわずかな人ではないでしょうか。若い人で独身の社員なら対応もできると思いますけれども、家族や親の面倒を見たり、単身赴任で家族と生活が別々になったり、精神的、金銭的な負担も大変だと思います。対応できない人たちは失業することになります。何名ぐらいの方が失業することになるのか。この場合、退職金の制度、失業手当はすぐに適用されるのか。今回のような場合、次の仕事が見つかるまでの支援的な制度はないのですか。失業手当は最高で11カ月と聞いておりますけれども、失業手当をもらっても仕事についているときと違って、今までの生活を維持することは大変です。市として早急に何らかの対策はできないものでしょうか。ハローワークに行ってもほとんど仕事はないのが現状です。夫婦でこの会社に働きに行っている方もいるようです。これも大変なことだと思います。市としてもほかに仕事をあっせんするとか、いろいろな手段を講じていただきたいと思いますが、いかがですか。職を失えば当然生活に困り、税金の納付どころではありません。市の財政もだんだん厳しくなってきました。何か対処する方法はないのでしょうか。来年3月までは清算事務を行うので6名ほど残ると聞いております。その後はどうなるのでしょうか。

建物等についての維持管理はこれから市としてどのようにされるのか、話し合いをするのか、お聞きしたいと思います。

あわせて、今の新庄市の雇用対策についても現時点での雇用状況はどうなっているのかお聞きしたいと思います。また、今後についてもどのように対策をとっていくのかお聞きします。

次に、2番目、先ほど小嶋議員からも話ありましたけれども、政府の事業仕分けということで、政府じゃなくて市の事業仕分けについてお聞きしたいと思います。

11月の全員協議会におきまして質疑あった事業仕分けでございますけれども、これについては7年ぐらい前から自治体で実施され始めているようですが、今回、政権交代になり、にわかにマスコミの注目を浴びていますが、行政のむだ遣いを牽制する意味で必要だと私は思います。市は国と違って事業が単体でわかりやすいから事業仕分けなど不要だと考える方もいると思います。平成14年に岐阜県から始まって、今、全国で44の自治体が61回実施しているとのことでした。その事業が本当に必要なのか自治体の事業を一つずつ市民の前で議論しながら不要・民営化・縮減などに分け、予算編成の参考にする方法ですけれども、むだを省くとともに住民の参加によるサービスの充実と地域の活性化、またコストの削減を図り、安心できる地域社会実現のために、市民に開かれた予算づくりとして今後広まっていくのではないのでしょうか。コスト削減はもちろんですが、これにより市民、住民の意識改革につながっていくものと考えられます。当市の今までの事業につきましても、成果が不明と思われるのは必ずあると思います。また、見直しで現在とまっているものもあります。また、すぐに成果が出ないものもあると思います。それらをいかにして本当に必要か、市民住民も参加し、判定し、むだを省き、事業の分類をし、役割分担を明確にして行政主体から

未満が望ましい数値とされています。危険水域自治体の分岐点は90%ですので、まだまだ油断はできない状況です。21年度から25年度までの見通しの中で、148億から119億までの約28億の歳入歳出減になる見通しになっていますが、このような規模縮小というか、だんだん小さくなっていくことについてどうお考えなのですか。これから小中学校耐震化の工事とか不確定なものもあります。

ここには一般会計しか5年間の見通しについて記載していませんが、特別会計についても独立採算の原則の堅持に努めるとありますが、今後の見通しでは毎年約17億の繰出金があるようですが、これは特別会計に回すのではないのですか。特別会計も入れた見通しを立ててこそ本当の見通しというのではないのでしょうか。以前にも申し上げましたが、特別会計の下水道事業について今後懸念されることがいろいろあることは皆さんも御存じのことと思います。また、広域の負担金についても、合併がだめになった今、見直しする時期に来ていると思います。人口増加は財政の健全化が第一だと思いますが、どうお考えですか。財政再建に向けて課題に今後どのように対処されるか、もう少し具体的にお答えくださるようお願いします。

以上で壇上からの質問を終わります。どうもありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、奥山議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

初めに、新庄富士通ゼネラルの解散についての御質問ですが、同社は県外からの誘致企業第1号として40年以上にわたり地域経済の一翼を担ってきた企業であります。この10月末をもって解散ということになりました。同社員は約110名おりましたが、30名弱が親会社のある川

崎市や岩手県一関市、静岡県浜松市のグループ企業へ異動し、80名を超える社員が退職となった状況であります。退職者に対して会社は、退職金の上積み、再就職のあっせんや新たな仕事につくための資格取得費用の負担などの対策を図る計画ということであります。

今回の事態を受けて、本市といたしましては親会社へ対しまして会社解散の再考、事業継続の要請を行ってまいりましたが、経営上の問題からやむなく会社を解散せざるを得ないとの方針を撤回するに至りませんでした。

今後、親会社が所有する土地建物については一部の社員を再雇用して建物等の維持管理に当たるようですが、今後の利活用については現時点では未定であると聞いております。

なお、退職された社員については、雇用保険の給付手続を終え、第1回目の給付が完了したものであると思われま。

これまで同社と取引関係にあった企業については今後影響が出てくることも考えられることから、情報収集に当たり、適切な対応に努めてまいります。

雇用環境につきましては、最悪期を脱出しつつあるとの報道もあります。当地域においても休職していた社員が職場に復帰しつつあるとの話も聞いておりますが、まだまだ実感の乏しい状況であると思われま。先日、新庄公共職業安定所、最上総合支所、最上8市町村商工団体等をメンバーとする新庄最上雇用対策推進協議会において、今後、一般・新規・学卒者の就職促進を図るため、求人開拓のより一層の強化、就職面接会の開催、参加団体の連携強化を図っていくことを確認しました。現下の雇用情勢においては再就職も難しい環境にあると思われま。今後とも雇用対策につきましては可能な限り対策を講じ、雇用環境の安定に努めてまいりたいと考えております。

次に、事業仕分けについてですが、国が実施

している事業仕分けは、仕分け人と呼ばれる民間人が、税金で実施する事業か、国が実施すべき事業か、事業規模は適正かなどの視点で事業の合理性や必要性、効率性を精査し、事業の是非を判定しております。

新庄市では、平成15年度より行政評価システムを導入し、これまで毎年施策評価、事務事業評価を実施することで、事務事業の取捨選択や事務事業の優先順位を決定し、経営型の効率的な行政運営を目指してまいりました。現在61施策、約400事務事業について、事後と事前の評価を行い、PDCAサイクルによる改善の取り組みを行っております。評価結果は市民の皆様へ公表して御意見を求めたり、議員の皆様や市振興計画審議会委員の皆様へ配付して御意見をいただいておりますが、市の評価は内部評価であり、外部評価あるいは事業仕分けと言われる手法の検証作業は行われておりません。今後は行政評価システムの精度向上を図りながら、外部評価の導入などにより効果のある評価が行えるよう研究してまいりたいと思っております。

次に、財政再建の課題についてであります。11月の全員協議会におきましては財政状況や当初予算について御説明させていただきました。危機的状況にあった本市の財政状況は、財政再建計画を確実に実行したことにより危機的状況から抜け出しつつあると感じております。しかし、依然として実質公債費比率は基準を超えておりますが、21年度決算では基準を下回る見込みが強くなり、財政の最大の課題も克服できる見通しであります。ただ、実質公債費比率の早期健全化基準をクリアすることは第一義的に果たさなければなりません。そのことだけで健全性が確保されたと言い切ることはなりません。御指摘のように、望ましい実質公債費比率は18%とされていますので、その比率に近づける努力を怠ってはならないと考えております。大切なことは、早期健全化基準の25%をクリア

することより18%未満にすることだと思っております。

今後、少子高齢化への対応や安全安心への行政需要が高まってきますが、一方で市税や地方交付税の減少が想定されます。歳入に見合った財政運営を行わなければなりませんので、財政規模はおのずと緊縮せざるを得ないと考えております。その意味において、重要事業に重点的に財源を投入する事務事業の選択はますます大切になってまいります。平成22年度予算は限られた中での予算編成となりますが、地域基盤力の強化、特に所得の向上、人材の育成、安全安心、定住促進を重点に編成を行いたいと考えているところであります。

以上、壇上からの答弁を終わらせていただきます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） まず、富士通ゼネラルの件でございますけれども、この間9月に東京に行ったという話ですけれども、そのときはどういう話をされたのか、お伺いできればお願いします。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 8月12日ですか、新聞報道で閉鎖ということが広がったわけでございます。その後、市長ができるだけ早いうちに翻意を促すということで会社を訪問してございます。結果的にはそれが翻意されることはなかったんですが、いち早く伺ったということでございます。以上です。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 今の話を聞いて、もう少し具体的に、具体的な内容というのはなかったんですか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 その解散の話が出ましてから間もなく、富士通ゼネラルの川崎本社の方に訪ねさせていただきました。直接社長とお会いすることができました。先ほど商工観光課長が申し上げましたように、今後の継続について不可能かということをお聞きしました。今、主力はエアコンであるということ、今までエアコン産業のために上海から部品を取り寄せ、何とか新庄の地域経済から引き上げることのないようここ数年努力してきたと、しかしここに来てエアコンの競争率が激しくなっていて、その中で部品を上海から調達することが非常に高上がりになってきている。他の企業がすべて上海の周辺に進出し、部品は日本ではつくっていない。すべて上海の周辺に部品が集中している。我が社もそこに行って戦わないと会社は生き残れないというお話をいただいたところです。その後につきましては、今後の建物の管理あるいは土地の管理等については、新庄富士通ゼネラルの解散に伴い、親会社の富士通ゼネラルが管理し、今後の利用については自分たちと似たような企業があれば、話し合いの中でそれを提供することもやぶさかでないというところで一応お話は終わったところであります。以上です。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） わかりました。80名ほどの人たちが失業するということでございますけれども、今のところ就職が決まっている方は何名ぐらいいるんでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 従業員の皆さんの動向について、詳しい数字をお話しさせていただきます。川崎とか関連会社へ行かれる方が28名と伺っております。この方は全員男性ということでございます。退職されるのが85名、うち男性が

27名、女性が58名と伺っております。退職後、再雇用、これはゼネラル本社が再雇用する方が4名ございます。男性2名と女性2名ということで、この方々が今後あの建物、敷地の管理に務めていくということを伺ってございます。その85名がどの程度今後就職についたのかということはわかりかねますが、会社独自でいろんな研修をやってございます。例えば再就職準備研修というものもやっておるようすし、適性セミナーなども開催されているようです。いろんな研修等を施しまして、また再就職に資するということであるようでございます。

以上でございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 詳しくわかりましたけれども、ほかへの影響はほとんどないということらしいですけれども、それは連鎖倒産とか、そういうのだと思いますけれども、例えば家電製品を運搬するような企業とか会社の下請工場とか、除雪している人とか、そういう人たちに関しては影響があるように感じられますけれども、そういう点、下請の会社とか、当市にはないということでございますか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 10月31日に解散ということで、3月で清算がすべて終わるというスケジュールになっておりますが、今のところ下請さんとか取引関係の影響について、私どもにきている情報はございません。今後とも職業安定所と連携しながら情報収集を図ってまいりたいと思います。以上です。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） わかりました。できれば、法人税を今まで42年間納めていると思いますが、法人税というのは大体どのぐらい

だったんでしょうか、その辺のところわかれば教えていただきたいと思います。

今川吉幸税務課長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 個々の事業所についての税額というのはここでは申し上げられませんが、一般的なお話をさせていただきたいと思います。

法人税につきましては、均等割と税割の2本立てになっております。税割につきましては、法人の収益に応じて一定の額が税割として納められるということでございます。一般的に閉鎖に追い込まれます法人につきましては、ずっと業績が悪化しているということがございますので、大抵の場合、税割は納めておりません。したがって、均等割だけを納めているという形になっております。均等割につきましては、従業員の数、資本金の額によって決まっております、そのことから類推していただきまして、数十万程度の均等割のみ納めていたのが近年の状況ではないかと思っております。以上でございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 均等割ということですが、市として税金を減免していた、ここ何年かしていたということになるのでしょうか。

今川吉幸税務課長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 法人税につきましては、減免ということはございません。収益がなくても均等割は納めていただきますし、税割については収益がなければゼロということでございまして、減免ということではなくて、実績に応じた課税ということでございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） これから3月に高校生とか学校を卒業するわけですが、そうい

う人たちに対しても今後就職難というか、そういう状況だと思いますけれども、そういう点についてはどう考えているかお聞きしたいと思います。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 失業者に対する対策ということだろうと思います。この方々については現在雇用保険等で手当てされていると思いますが、できるだけ早期に就職されるよう、就職面接会等への御案内を差し上げて、参加していただくような形をとってまいりたいと思います。

以上です。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 私の聞き方が悪かった。例えば、これから例えば高校生、神室産業高校とかありますけれども、そういう人たちの影響というか、今後の就職状況というか、そういう内容についてお聞きしたかったんです。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 今、手元に資料が見当たらずに申しわけないんですが、11月13日に高校生の就職面接会を実施しております。新庄最上地域6校、北村山地区5校ということで、合計11校で生徒さんが64名ということで、14企業の参加をいただいたところでございます。就職面接会ですべてすぐ決まるということでもございませんで、就職率が今54%ぐらいになっていると思います。まだあと40数%の子供たちが就職できないでいるということのようでございますので、今後とも企業さんの発掘とか、そういったものに努めてまいりたいと思います。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） これから就職される方も含めて、ゼネラルさんをやめた方も含めまし

て、引き続き市としてはこの人たちを応援して、後方から支援していただきますようお願いして、これを終わりたいと思います。

次に、事業仕分けでございます。

事業仕分けは、「むだ遣い」と言うと言葉が悪いと思いますけれども、行政のチェックという観点から必要だと思わないのでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 事業仕分け、うちの方でやっているのは行政評価ということで、前年度に実施したのは約400近い380幾つ、400近い事務事業をどういう成果があったのかということで検証してございます。それに基づいて次年度の政策の組み立て方、事業の優先順位、効果あるいは財政の投資として、拡大していくのか現状維持なのか、それとも縮小していくのかといったことも含めて、次年度評価、例えば21年度で言えば事務事業評価は20年度のものを評価し、政策とか、そういったものは22年度の政策を順位立てて評価し、決定していく。財政とか投資すべき資源、効果、そういったものをどうやっていくのかを含めて評価をしてございます。そういった意味では、答弁ありましたようにPDCAサイクル、いわゆる事業をチェックして改善点を洗い出し、それを実施していくといった行政運営の観点から、その手法は必要であるという判断のもとに平成15年度から事業を実施してございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 平成15年度から行政評価をやっているということですが、それは一応ネットで私も見ました。内部で評価しているようですが、それについて来年度予算というか、そういうのをするために、それを参考にしてやっているのかどうか、その辺のところは私もよくわかりませんが、それが

成果としてあらわれているのかどうか、そこまでチェックしているのかどうか私もわかりません。その辺について、今後ただ行政評価法だけでいいのか、内部だけでやっていいのか、そこについてももう少し詳しくわかればお聞きしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 現在の評価は、議員の皆様方にその成果、事後評価の成果表をお渡しし、これからの事業の組み立て方の参考にしていただきたいと、議員の皆様からも評価していただきたいということで資料をお渡ししていますし、ホームページで公開もしています。それから、市民の皆様方にもパブリックコメントをいただくなり、行政評価のあり方についても含めて今後どうしていくのかという御意見を賜るために、ホームページで公開して意見をいただいております。

今後につきましては、内部だけの評価ではなくて、外からの目線の評価も必要であろうと。それも大事でありますし、また議員の皆様方から評価していただくということも第1点でございますので、その評価のあり方については外部からの評価も含めて今後の検討課題であるととらえています。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 国と市では事業そのものも規模も違いますし、むだ遣いなどはできないと思いますけれども、その事業が市民に対してきちんと説明責任を果たしてくれば問題はないと思いますけれども、結構不可解なというか、市民にしたらくわからないような事業もよくあると思います。ただ、市民の目線で優先順位をつけるといいますか、市の事業に対して市民が自分たちの立場から考えて、これは必要である、必要でないとか、そういう優先順位と

いいですか、それをつけていくことも市として考えていいのではないかと思います、その点についてはどうでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 事務事業評価につきましては、個々の事業について評価して、どうするのかという視点でやっております。これを一つ一つの事業を組み立てた観点から施策評価あるいは政策評価という体系的な考え方で評価もしています。次年度の予算要求時あるいは査定時、決定時にはこの優先順位あるいはその評価、そういったことを参考にして聞き取りなどでやってございますし、既に優先づけは原課で行っておりますし、評価委員会でも順位づけ、優先度づけを行っておりますので、現在もその順位づけ、優先度づけは行っているところであります。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） わかりました。今の行政評価、平成15年からやっている行政評価の方法で今のところはやっていくということだと思います。外部のチェックは要らないと私には聞こえましたけれども、そういうふうにとめてよろしいのでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 市長の答弁にもありますように、外部、外からの評価は決して不必要だとは思っておりません。必要なことだなと感じています。ただ、400全部をやるということは大変な作業でありますし、焦点がぼけてしまうこともあります。そういった意味では、どの事業を評価していただくのか、どういう手順で、どういうメンバーでやっていくのかという全体の構想を立てながら、どういう評価がベストなのかということを含めてまいりたいと考

えております。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 全員協議会のときも話ありましたけれども、市長からもそのとき責任はだれがとるという話もありましたけれども、責任は私は住民がとると思うんです。それは変わりないと思います。市民の目線に立って行政をチェックすることは必要なことだと思いますので、今後そういう点も含めて考えていただきたいと思います。

次に、財政再建に行きます。

財政再建の中で、ちょっと脱線して話しましたが、職員研修の話を私はしましたけれども、職員の研修というのは前から私が言っていますけれども、予算的にはほとんどないような状況ですけれども、こういう状況ですとこのままいくのでしょうか、その辺をもう少し考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 職員の力をどう高めるかということが、ひいては市のいろいろな政策、施策をどう目標に近づけていくかということに直接つながりますので、職員の研修というのは大事だと以前からとらえています。ただ、余り金をかけないでやってきたというのが実態であります。金をかけないでどうやって効果的な研修をしていくかということですからずっとやってきていますが、やはりある程度かけないとなかなか今すべき研修というものができないということもありまして、まだまだほかのところから比べれば少ないんですが、今年度は約40万円から70万円ぐらいにふやしましたし、来年度もまだ要求段階で、どんなふうに変えられるかわかりませんが、もう少し充実させていきたいと思っております。これまで議会でもいろいろ御指摘を受け

てきたところですし、先日、職員といろいろ話し合ったところ、特に若い人を中心に研修への参加意欲というのが非常に高いものがありました。やはり自分をもっと高めたいという職員が多かったです。そういったことにもこたえていかなければならないのかなと思っています。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） さっき中身が伴わないと言いましたが、市民に対するサービスが充実していると考えているのでしょうか。私からすると最近少しサービスが縮減と言ったらおかしいですけども、そういう懸念がありますので、その点についてお聞きしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 サービスという内容でございしますが、事務事業なのか、丁寧さなのか、接し方なのか、いろいろ考え方、とらえ方がありますけれども、財政を投入して実施するサービスとしては法定的なもの、あるいは市が単独で実施しているもの、いろいろあるわけですけども、総体的に言えば市民サービスが低下しないように、極力これを最優先として行政運営、財政運営をしていることは事実でありますので、私どもとしては財政が苦しい中であってサービス水準を落とすことなく行政運営が行われているととらえてございます。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） 今、サービスと言ったのは全体的なことでございます。丁寧さとか、そういうのを言っているんじゃないくて、全体的なもので言ったのでございます。それはわかりました。今後、職員研修も一生懸命やってもらって、職員の意識を高めていただきたいと思います。

それから、先ほど申し上げましたけれども、17億ほどの繰出金が毎年あります。特別会計、この間の全員協議会の資料では特別会計を入れたやつじゃなくて一般会計だけのように感じましたけれども、特別会計は基本的には市長が言うには独立採算制と言っておりますけれども、現実には違うように感じられますけれども、その食い違いというか、相違点はどう考えているのかお聞きしたいと思います。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 下水道とか国保会計等々に繰出金をしております。合わせて17億円ということで具体的に数値を出されておりますが、その繰出金であります、基準内繰り出しということで、法律で定められた範囲内ということで、基準内繰り出しということで出している部分、それを上回って出さざるを得ない部分ということに分けられると思いますが、その基準を超えて出すことが特別会計の独立性、自主性、そういったことを損なうというよりも、そういったこと自体が自立性、独立性が足りないといえますか、ならざるを得ないということもありますので、そういうことのないように極力気をつけているんですけども、例えば下水道につきましては普及率を向上させるために非常に急いで事業を行った結果、起債が非常に多いとか、運営に多くの金を要するというので、基準を超えたお金を出さざるを得ないという面もありますので、今のところは基準を超えた繰り出しを行っている会計もございします。しかし、今後は運営に細心の注意を払いながら基準を超えた繰り出しが極力ないように頑張っていくということで各会計も行っておりますので、そういった方向に行くと思います。以上です。

1 番（奥山省三議員） 議長、奥山省三。

平向岩雄議長 奥山省三君。

1 番（奥山省三議員） さっき質問したんです

けれども、広域について少し申し上げましたけれども、見直しの時期というか、見直しはできないのかもしれませんが、そういう時期に来ていると思いますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 広域については立場が違うので、ここでの質問にすべてお答えすることはできない状況にあります。しかし、知っている範囲の情報提供ということでございますが、例えば先日行われました12月臨時議会におきまして、消防費分担金について情報提供ということで申し上げたいと思います。過去5年間の消防費の分担金ですが、新庄市の割合が37.46、人口割でいきますと47.73です。金山町が8.33、人口割8.15です。最上町が12.82、人口割12.62です。舟形町が7.88、人口割5.87、真室川が12.25、人口割11.79、大蔵村が6.21、人口割3.72、鮭川村6.92、3.19、戸沢村8.13、6.93。5カ年平均においてはそういう状況になっています。今後予想されるのは38.92、21年度の予算ベースでいきますと新庄は若干来年度上回る。それにつきましては、消防の大蔵村と舟形分署の統合によりまして一つ減ります。さらに、来年は鮭川村が減ります。そうしたところは人口割等から負担率が下がるように計算されております。その分、新庄と金山、戸沢村の分担金上がる予定であります。しかし、全体的な金額は統合廃止によって下がっていると、全体的な負担率は下がるということを御理解いただきたいと思います。

なお、先ほど申し上げました調整ということで、人口割では47.73、新庄市が負担しなければならない、しかしそこには平等割で8市町村が最上中央署、本部機構を支えているという状況があります。そのことが平等割ということでありますので、新庄にとっては中央消防署につ

いては7町村が均等割で負担していただいているということで、47.73に対して38.92という負担割だと、情報提供だけさせていただきたいと思います。

平向岩雄議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前 11時48分 休憩

午後 1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて、再開いたします。

山口吉静議員の質問

平向岩雄議長 次に、山口吉静君。

(17番山口吉静議員登壇)(拍手)

17番(山口吉静議員) 皆様、御苦労さまでございます。改新会会派の山口吉静でございます。

日本は、霧の中に入ったような先が見えない現在の状況であります。その中で、日本に三つの危険信号があります。第1は、高齢化と人口減少であります。1963年に153人しかいなかった100歳以上の高齢者がこじしは4万人を超えました。第2は、国の864兆円の大借金であります。国債発行で賄っておりますが、家庭で例えれば、毎年、年収と同じぐらいの借金をする国になっておるわけです。第3は、成長のかなめである教育と先端技術への投資が不足している点であります。人材と技術の育成で日本は世界に追いつかれており、教育は5年から10年かけて投資効果が出てくるのですが、すぐ始めないと遅いのであります。一方で、高齢者がふえて借金が首が回らなくなる、一体どういう国になるのか大変不安であります。

また、政府も行政刷新会議の作業グループによる9日間の事業仕分け作業が終了し、廃止・見送り、連日次々と大なたが振るわれて、表決

結果に関係者は胸を突き刺される思いかもしれない政府の行政刷新会議事業仕分けは、作業が進むに従って波紋が広がってきており、むだの排除が目につき、地方の声や中・長期的視野で事業を育てる視点を忘れていないか、正式に決まったわけではないわけですが、最終的には政治判断となりますが、示された一定の方向性が予算編成の判断材料となるだけに、関係者の不安は大変大であります。

また、政府がデフレ宣言を出しました。円高デフレ不況にあえぐ日本経済に、円急騰の衝撃が走りました。消費者が所得減少や将来不安から生活防衛意識を高めることが背景にあり、企業は激しい安値競争を続け、収益減が雇用や所得を圧迫し、さらに消費を冷やす、その連鎖に陥りつつあります。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次の7点について質問させていただきます。

まず1点目は、新庄古口道路の進捗状況をお伺いいたします。

民主党を中心とする新政権の公共工事削減方針が鮮明になり、大きく立ちおくれたきた本県的高速道路整備の行方に不透明感が増しており、事業費が削減されていけば県内的高速道路の整備がさらにおくれを見るのは確実となります。なお、詳細な工事工程表もあわせてお伺いいたします。

2点目は、厳しい失業率についてお伺いいたします。

民間からは「政策効果が一巡し、景気は二番底の懸念もある」との厳しい見方が出ており、7月に過去最悪の5.7%を記録した失業率は現在6%に達したと言われています。完全失業は15歳以上の働く意欲がある人のうち職がなく求職活動をしている人の割合ですが、派遣切りなどで昨年10月以降に職を失ったか、ことし12月までに職を失う予定の非正規労働者は4,402事

業所で合計24万6,847人に上がることが、11月27日、厚生労働省の調べでわかりました。10月時点の調査によりますと2,539人増加いたしました。完全失業率の高水準が進行していることのみならず、労働人口の減少、雇用者数の減少、正規従業員の減少、非正規従業員の増大などに加えまして、国民の所得の減少や貯蓄の減少など、とりわけ若年者、女性、高齢者にとってますます厳しい状況が続いております。それは経済不況、大企業のリストラ、中小企業の廃業、倒産などによって増幅されております。本市での対応についてお伺いいたします。

次に、3点目は、雇用対策についてお伺いいたします。

現在の景気動向から見れば、労働力市場は冬の時代に変わらない現状であります。急速に悪化する雇用環境を前にして、各党は雇用対策の柱の一つに掲げており、民主党は雇用の安全網の拡充により力点を置いている。職業訓練中に月額最大10万円の手当を支給する、求職者支援制度の創設や常用雇用の拡大など非正規雇用者の保護、最低賃金を全国平均で1,000円に高めることを盛り込んでおります。雇用確保の難しさはさまざまであります。一つは企業の姿勢にあり、二つ目は失業者の持っている技術、能力にあります。雇用安定には、景気回復が見通せない、来春には就職先が決まらないまま卒業する学生が多く出るおそれがあるため、新卒者向けの進路相談、合同説明会などの対策を新庄市としてどのように考えておられるのかをお伺いいたします。雇用問題は、まさに地域の問題であり、国の制度、方針に縛られることなく、独自性のある雇用対策を講じる必要があると思いますが、雇用状況はどんどん悪化の一途をたどっております。継続的な雇用を図るために、どのような創意工夫をされるのか、本市についての対策をお伺いいたします。

次に、4点目は新型インフルエンザについて

お伺いいたします。

11月4日の全員協議会で新型インフルエンザ対策について御説明いただきましたが、保育所、児童館、1ないし4歳児の比較的抵抗力のない子供たちの状況をお伺いいたします。県の11月27日の発表によりますと、新型インフルエンザの集団発生のため、新たに4市町6施設で学級閉鎖などを行ったとあります。新型インフルエンザについては全国的に患者数が増加しており、流行期に入っております。11月26日現在で休校などを行っているのは202施設、累計では749施設とあります。さらに、県の12月3日の発表によりますと、新型インフルエンザの集団発生のため新たに10市町12施設で休校などを行い、2日現在で学級閉鎖などを行っているのは150施設、累計では822施設であります。また、県は4日夜、新型インフルエンザを発症した最上地方の60代の女性が死亡したと発表がありました。また、新型インフルエンザに感染した愛知県春日井市の男性51歳が重症肺炎で死亡したと同県から5日に発表がありました。同県内の基礎疾患がなかった新型インフルエンザ患者の死者は8人になり、全国では99人目でした。また、けさの新聞で、京都市は6日、新型インフルエンザに感染した同市内の男性74歳が5日に死亡したとの発表があり、新型インフルエンザによる死亡は疑い例も含めて全国で100人となりました。このような現状の中において、新庄市としてのインフルエンザの対応、対策をお伺いいたします。

次に、5点目は、高齢者虐待についてお伺いいたします。

平成18年4月1日から高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律が施行されました。県によると、2008年度、高齢者虐待は159件確認され、被害者は8割近くが女性であったと。本市においてはいかがですか、お伺いいたします。

次に、6点目は、税収の落ち込み対策についてお伺いいたします。

歳入と呼ばれる収入は税金が中心で、働く人が納める所得税、会社が納める法人税、お店で品物を買うときにかかる消費税が国の税収の三つの柱であります。地方交付税は確実に縮小を続け、市税も2009年度は前年度と比べ2億円以上の減額を見込んでおり、どのように財政を引き締められるか、本市の見解、見通し、また対策をお聞かせいただきたいと思います。

次に、7点目は、中学校給食についてお伺いいたします。

10月からの中学校給食実施、御苦労さまでした。けさの小嶋議員から詳細について質問がありました。私からは費用、維持費についてお伺いしたいと思います。今までにかかった費用、そして合計金額、またその後の維持費、毎年どのぐらいの費用がかかりますか、あわせてお伺いしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

第1点目の新庄古口道路の進捗状況につきましては、現時点用地で約6%、事業につきましては約11%と伺っております。全体の概要は、本市福宮から戸沢村古口へ至る延長10.6キロメートル、全体事業費430億円が見込まれております。本年度事業費は約29億円で、新庄市、戸沢村双方の用地買収を進めることとしております。翌年22年度につきましては、概算要求額20数億によりさらなる用地買収の推進と道路改良工事や最上川にかかる橋梁工事が予定されております。一方、平成22年度、国の道路関係概算要求基本方針には予算額、事業箇所ともに2割

の削減で臨むとあり、整備のおくれが懸念されるところであります。加えて、用地難・航路所や地元調整に時間を要する箇所は大幅に削減することも記載されており、これまで以上に地権者の皆様には御理解、御協力が得られますよう本市としても努力をしてまいりたいと考えております。縦軸としての新庄北道路の供用が翌年度に決定し、横軸、新庄古口道路の供用につきましても早期実現に向け働きかけを強めてまいりたいと考えております。

失業率と雇用対策につきましては、あわせてお答えさせていただきます。

全国の10月末の完全失業率は5.1%となっており、依然として厳しい状況が続いております。市の失業者の施策として、ふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を実施して雇用の創出に努めております。また、新庄最上地域の自治体、経済団体で構成する最上地域雇用創造推進協議会において就職促進を図る事業に取り組んでおります。民主党のマニフェストの雇用経済対策の中に、職業訓練期間中に月額最大10万円の手当を支給する求職者支援制度や最低賃金全国平均時給1,000円を目指すことが盛り込まれ、求職者支援制度については三党連立の連立政権樹立に当たっての政策合意にうたわれており、国において平成23年度の制度創設に向け検討が進められております。

最低賃金の改定については、景気低迷が続く現状において非常に厳しく、中小企業への配慮など解決すべき課題が少なくないとの報道があります。

現在の雇用情勢についてですが、改善の兆しがあるものの、厳しい状況が続いており、全国的に見て完全失業率、有効求人倍率ともに東北地域が最低で最も厳しい地域となっています。新庄公共職業安定所管内の10月有効求人倍率は0.44倍となっており、平成21年6月以降徐々に改善しておりますが、前年同期比0.18ポイント

の低下となっています。

本年10月末の新庄公共職業安定所管内の来春高校卒業予定者の就職希望者は215名で、前年比19名の減、求人は254名、前年比211名の減、管内では73名、前年比89名の減、県外企業からの求人も181名で、前年より100名以上減少しております。就職内定率は58.6%、うち県内への就職内定者は43名、就職未内定者は89名となっております。これまで労働局、県が商工会議所を通じての求人要請の実施や新庄公共職業安定所において事業所訪問による求人開拓、高校生就職面接会の開催、学校訪問による未就職者の情報収集と職業相談などが行われております。これからも新庄公共職業安定所や各関係機関との連携を密にし、より多くの方が就業が図られるよう努めてまいる予定であります。

次に、新型インフルエンザについてですが、保育所、児童館の新型インフルエンザについては、10月21日に泉田保育所で罹患者が確認されて以降、急速に拡大し、11月30日現在、保育所では600名中115名、児童館では58名中4名の児童が罹患しました。これまで保育所等では感染拡大防止のため、うがいや手洗いの徹底、福祉事務所としては総務課に設置された新型インフルエンザ対策本部と連携し、消毒液やマスクの配布と保護者への注意喚起などの手段を講じてきました。しかし、感染の広がりが余りにも早く、やむを得ず北部保育所とパリス保育園を休所といたしましたが、結果として休所後は流行を抑えることができ、一定の効果はあったものと考えております。保健所の調査では、最上地域の発生状況は一時的にしる落ちつく傾向にはありますが、全国的あるいは全県的に広がりを見せており、今後は季節性インフルエンザが流行する時期にも入りますので、これからも各保育所、児童館と連携し、インフルエンザの感染拡大防止の対策を講じてまいります。

なお、1歳児から4歳児の罹患状況について、

保健所では年齢ごとの実数調査は実施していないとのことであります。

次に、高齢者虐待についてですが、本市におきましては平成20年度で虐待の相談、通報が12件ございました。そのうち事実確認の結果、虐待と判断された事例が11件で、内訳は男性が2名、女性が9名であります。被虐待者は全国的にも8割近く女性であり、新庄市も同様の傾向を示しております。本市におきましては、高齢者虐待の予防と早期発見、早期対応及び再発防止を図り、高齢者が健康で平穏な生活ができることを目的に、平成18年度に新庄市高齢者虐待対応マニュアルを策定し、虐待防止施策を展開しております。平成19年度には高齢者虐待防止連絡協議会を設置し、年に1回、定期開催しております。構成は民生児童委員、区長、医療関係、保健福祉関係、医師会、保健所、警察、弁護士など19名で、早期発見や見守りから支援まで連携、協力体制を構築しております。個々のケースにつきましては、このメンバーを主体として担当者レベルで随時ケース検討会を開催しており、また権利擁護セミナーの開催や各種研修会への参加、パンフレットの作成なども包括支援センターと協力して虐待防止の普及啓発に努めております。

次に、税収の落ち込みについてであります、地方自治体の財源と権限を含めて「3割自治」と言われますが、本市も例外ではなく、歳入のうち市税が約3割を占めております。また、地方交付税も約3割を示しております、この二つが市の一般財源の大部分となります。御質問の地方交付税につきましては、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の国税5税のうち、それぞれの一定割合が原資となります。したがって、国の税金が落ち込めば、連動して地方交付税も減少することになります。平成22年度の概算要求におきましては、地方交付税は事項別要求で1兆円の増額とされましたが、事業仕

分けではなぜか抜本的な見直しと判定され、現時点でどの程度予算化されるのか不透明な状況にあります。

一方、地方税におきましても、景気後退による減額は不可避の状況でありますので、市の平成22年度の予算を考えますと、市税の減少と地方交付税の減少という二重の苦しみに直面することになります。人件費や公債費は極力抑制していかなければなりません、そのほかにも事務事業の見直しを行うとともに、中・長期的には施設の見直しを真剣に考えなければならない時期にあると考えております。今後、学校施設の耐震化や小中統合学校建設などの重要事業も想定されており、平成20年度に策定しました財政再建プランをローリングしながら確実に遵守し、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

最後の中学校給食につきましては教育長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 中学校給食の費用についての御質問でございますが、現在までかかりました費用は、新規で購入した厨房機器が約8,970万円、厨房、搬出口・搬入口等の工事費は約5,562万円となっております。また、調理配送の業務委託に関しましては、プロポーザル方式を採用し、応募のあった4社の提案書を事業者選定審査会においてプレゼンテーションを経て審査の結果、株式会社ベストが今年度半年間で約3,255万円で決定し、当初予算5,900万円を下回りましたが、給食の質の低下といった問題もなく事業を展開しているところでございます。

その他の経費としましては、食器一式につきましては現在小学校で採用している5年間のリース方式で行い、今年度は半年間で約77万円となり、これらを合計しますと総額では約1億

7,872万円であります。

ランニングコストとしては、来年度は調理配送の業務委託に約6,968万円と考えており、食器リースは約154万円、合計で約7,122万円となり、当初予定していた経費をかなり下回ると見えております。以上でございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） まず新庄古口道路について、二、三伺いたいします。

工事予定がおくれることはないのかということと、インターチェンジの設置場所については変更はありませんかということと、土地の支払い時期、補償金の支払い時期、分割または一括払いとなるのかどうか、完成の時期はいつごろになるのか。あと、「2割の削減で臨む」とありましたけれども、これは毎回というか、従来もそのように大体2割の削減になったのかどうかということをお伺いいたします。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 新庄酒田道路につきましては、平成6年に地域高規格道路の指定を受けまして、そのうち新庄古口道路が整備区間としては平成12年に指定を受けています。それからいろんな測量とか土地調査、環境影響評価、用地調査などを実施してまいりました。あくまでも計画は順調に進んでおりまして、おくれではないと認識しております。

2番のインターチェンジの設置場所の予定ということで、新庄古口道路の起点であります福宮地区に1カ所、中間として国道458号長坂地内に1カ所、主要地方道の古口大橋の手前に清流園という施設がございますけれども、その主要地方道新庄戸沢線に1カ所、終点部に当たります古口地内に1カ所、計4カ所、いわゆるダイヤモンドインターということで、乗りおりができるような予定で進んでおります。

土地の引き渡し時期、補償金の支払い時期につきましては、先ほど市長が申し上げました。用地買収については用地調査を踏まえまして、今年度から新庄市については用地調査に入っておりまして、間もなく鑑定の結果、福宮、升形、前波の方でそこで説明会、単価の提示ということで、用地買収の説明会を開催する予定となっております。

完成の時期でございますけれども、大体3年ぐらいをめどとしておるようです。また、支払いについては、契約後、今年度は山林、原野部分を予定しておりまして、それを優先としまして、22年度以降は宅地とか、そういうところに入っていきますけれども、当然その年度で予算計上しております用地買収費、補償費につきましては当該年度で契約、所有権移転が完了次第、一括で支払うことになっております。

それから、予算額、事業箇所の2割削減ということで、今年度政府の基本方針では全国すべて道路関係につきましては2割の削減ということで、継続箇所についてはそういう通達といいますか、それを受けております。

なお、新庄古口道路、新庄酒田道路につきましては、今、現国道はいろんな交通規制がございます。雨の量とか150ミリ以上の通行規制、最上川の河川のはんらんで通行規制、これが新庄から戸沢までの間に3カ所ございます。それがまた降雪期に雪崩とか発生した場合、通行どめになるということで、二けた国道の地方の重要性といいますか、それについてはこれから地方の声として訴えていかなければならないと思っております。以上でございます。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 次に、最低賃金を全国平均1,000円に高めるということがありました。新庄市の場合は最低賃金のことに對してどのように考えておられるのかお伺いいたします。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 最低賃金についてお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

確かに政権与党は1,000円という数字を出してございます。山形県の現在の最低賃金は1時間631円ということでございます。これは業種によって若干違いますが、おおむね631円という数字を使ってございます。

最低賃金の引き上げにつきましては、労働者側から見れば非常に結構な話ではございますけれども、反面、企業側にとりますと企業のコスト増につながるということが一つ上げられるかと思えます。それがひいては経営を圧迫するという側面もあるかと思えます。最低賃金の大幅な引き上げにつきましては、かえって雇用が失われるといった声も聞かれるということで、そこはすぐに1,000円ということにはならないのではないかと考えております。今後、政権与党が示しました1,000円という数字がどのように動いていくのか今後注視してまいりたいと思います。以上です。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 次に、インフルエンザの中で、ワクチンを優先接種される職種について伺います。

小野孝一健康課長 議長、小野孝一。

平向岩雄議長 健康課長小野孝一君。

小野孝一健康課長 優先接種順位についてお答え申し上げます。

最初、最優先順位は医療従事者という形で示されました。次に、2番目の優先順位については基礎疾患を有する者ということで、従来病気を有している方々が第2順位という形でございます。第3順位が1歳から小学校3年生まで、さらには小学校4年生から6年生まで、中高生という形で、一番最後の方に65歳以上の高齢者

という順位が示されております。以上です。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 最後に、中学校給食について伺います。

中学校の給食について、3月議会の際には、親子方式の学校給食事業では年間約2億2,350万円、5年間で11億1,750万円になる見通しとの試算を御答弁いただいておりますけれども、調理配送の業務委託が始まって、事業費についても当初の見通しと変わってきていると思いますので、改めて現時点で平成22年度以降の学校給食事業の見通しは全体で幾らになるのか、5年間の見通しも含めて、見通しと実際の比較についての差額などあれば教えていただきたいと思えます。

11億1,750万円というのは今回伺っている年間掛ける5で計算すれば、年間約2億2,350万円とありますけれども、これは年間掛ける5年間の11億1,750万円となる計算なのかなと思いますけれども、伺います。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 御質問にお答えさせていただきます。

10月より中学校給食を親子方式で調理配送業務を民間委託して始めておりますが、学校給食事業の今後の見通しについてお答え申し上げます。平成22年度より年間では自校方式4校で約9,100万円、委託方式は小中合わせて10校で約7,100万円、合計で年間1億6,200万円となります。5年間では合計8億1,000万円ということになり、当初お示し申し上げました11億1,750万円と比べて3億円余り予算削減になる見通しと考えております。以上です。

17番（山口吉静議員） 議長、山口吉静。

平向岩雄議長 山口吉静君。

17番（山口吉静議員） 3億円削減していただ

いて、ありがとうございます。

これで一般質問を終わります。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午後1時37分 休憩

午後1時47分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて、再開いたします。

小関 淳議員の質問

平向岩雄議長 次に、小関 淳君。

(7番小関 淳議員登壇)(拍手)

7 番(小関 淳議員) 勁草会の小関です。

今までの議事録に目を通してもらえばわかりますが、私は議員になって以来、一貫して市民と行政と議会が結束して困難な状況に立ち向かえば必ず状況は克服できると主張し続けてきました。その三者間の信頼を構築していくには、それぞれがお互いを尊重し合い、十分に理解し合おうとする努力を積み重ねていくことが何より重要であるという確信のもと、さまざまな質問や発言をしてまいりました。

しかし、現状は残念ながら私の意図する方向とは真逆に進んでいるように感じます。議員である以上、言葉に自分の新庄市発展への思いを込めて発言するという行為は間違っているとは思えません。このまちを何とかしたいという、ただそれだけの思いをどのように表現すれば理解してもらえたのでしょうか。そして、理想とする執行部と議会の緊張感のある良好な関係はどのようなことをすれば構築されていくのでしょうか。できれば、なかなか御理解いただけない皆様にそれをお教えいただきたいと思います。せめて庁舎内で顔を合わせたときには社会人として当たり前になんとかしたあいさつくらいは

してほしいと考えるのは無理なことでしょうか。そのようなこともあり、今、私は焦燥に駆られ、自分の無力さに憤りも感じております。恐らくこの状況は、ことし3月定例会での職員給与議案の件や6月定例会で執行部への幾つか疑問を感じる行為に対する確認をしたことがわだかまりとなっているような気もしています。しかし、多くの市民から負託を受けているそれぞれの議員が、執行部側の意向にすべて沿うようなことばかりしては、それこそ市民から無用呼ばわりされてしまいます。私たち議員は、執行部の皆さん同様、市民感覚を大切に、市民が置かれている現状を住民に把握し、市民の代表としての重い責任と誇りを忘れず、議会に臨まなければならないはずです。

この12月定例会、議会の議論にはいまだにふなれな私ですが、早い時期に3本の矢を実現させ、目前にある多くの困難を乗り越えていくために、品格ある真剣な議論を目指したいと思えます。その辺のところを十分に御理解いただき、市長初め執行部の皆様、市民にわかりやすい明確な答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従い質問をいたします。

まず初めに、市民と行政にある溝をどう埋めていくつもりなのかについて質問をしていきたいと思えます。

先日、最上総合支庁総務企画部地域資源課による若者定住に関する高校生の意識調査を目にしました。この調査の目的は、若者の地域外流出に歯どめをかけ、最上地域の人口減少、少子化対策の糸口をつかもうとした意欲的なもので、大変興味深い傾向を見ることができました。

調査対象は最上地域の高校3年生843人で、「新庄最上地域に住みたいか、住みたくないか」、就職・職業観、地域活動の意識、地域の自慢などについて、ことし9月中旬から10月初旬にかけ各高校を通じてアンケートを実施したものです。それによると、「将来最上地域に住

み続けたいと思いますか」との問いに、最上地域全体では59.7%が、新庄市に限れば66.6%が「住み続けたいと思う」という結果が出ていました。この数字に少しほっとした反面、3人に1人がこの地域から離れたいと思っているということでもあり、この地域に暮らす1人の大人として、そして市政にかかわる一議員として責任の大きさと非力さを感じずにはられませんでした。

新庄市でも満18歳以上を対象にした平成21年度新庄市まちづくり総合計画市民アンケート調査を行っています。その中にも「今後とも新庄市に住み続けたいか」という項目があり、全体では67.7%、約7割弱が「住み続けたい」と回答しています。この数字は高校生のアンケートとほとんど変わりませんが、居住年数ごとの集計では見方によっては大変ショッキングな傾向が見られました。それは、住み始めて1年未満の市民は、何と8割が「住み続けたい」と回答しています。しかし、1年から5年を経過した市民が「今後とも住み続けたい」と回答してくれたのはわずか36.4%と激減し、その差43.6%も下がっているのです。やはりこのデータからも3人に1人はできれば新庄を離れたいという結果になっています。この数字は一体どういうことを意味しているのでしょうか。私が考えるに、1年以上暮らすとこのまちにある何らかの要因によって転出願望を抱くようになるのではないか。この数字を見る限り、非常に口惜しいのですが、認めざるを得ないようです。この結果について市長はどのような感想をお持ちでしょうか。やはり、この結果を真摯に受けとめ、要因となっている課題を早急に突きとめ、市民と行政、そして議会の3本の矢が結束し、課題解決のために全力を傾ける時期が今なのではないでしょうか。

最近、全国の自殺者がことしも3万人を超えたという報道がありました。3万人超えはこと

しで11年連続だそうです。2008年のデータでは国際的に見ても日本の自殺率は高く、世界で8番目にランクされています。年間の交通事故死者が五、六千人ですから、およそ6倍近い人が自殺で亡くなっています。さらに、未遂の人はその10倍以上とも言われています。山形県は全国でも自殺率が8番目に高く、その県内で新庄最上地域の自殺死亡率が最も高いというデータも出ています。この新庄市でも毎年10名以上の方が亡くなっています。新庄警察署の集計によりますと、特に高齢者の自殺が多くなっているそうです。さらに、未遂者は100名以上、その周囲で重大な影響を受けている人は五、六倍とも言われていますので、600人前後は社会的にも心理的にも深刻な影響を受けながら悲痛な日々を送っていることになります。自殺率から見れば世界で8番目の国、その日本の中で8番目の山形県、その県内のトップが新庄最上地域となっているわけです。市長は地域のこのような現実をどう受けとめていらっしゃるのでしょうか。今考えられるすべての有効な対策を早急に進める必要はないのでしょうか、市長の御意見を聞かせてください。

次に、先月初めに総務省が発表した早期健全化団体の報道に市民の多くが新庄市の先行きに不安を感じています。その実質公債費比率の数字に間違いはないと思います。それは事実ですから報道されても一向に構いません。しかし、その数字だけが事実のすべてかといえば、決してそうではなかったはずです。市長を初め執行部、議会、そして市民、全体で耐え忍びつつ、極力市民サービスを低下させることなく、過去に積み上げられた膨大な借金を毎年度返済しつつ、財政健全化に向け懸命に努力してきたことも内外に評価されるに値する確かな事実ではないでしょうか。一部の報道機関が記事にした一部の事実だけの報道が、どれだけ市民を不安の渦に巻き込んでいったのか。さらに、全国で暮

らす新庄市出身の方々にとってもどんなに心を痛める結果になったのか、想像しただけでも悔しく、今でも奥歯がぎりぎりと言を立てそうです。これからは報道機関の方々にもぜひそのようなことに配慮しながら正確な事実の報道に努めていただきたいと思います。

少し横道に反れてしまいましたが、今回の報道などで市民の多くが感じた不安を払拭するための正しい情報をその後市としてはどのような手法で提供し、市民の不安解消に努めてきたのでしょうか。

次に、市長のマニフェストにもあります職員地域担当制は現在どのように浸透しているのでしょうか。いただいたマニフェスト実行状況には、平成20年1月から施行し、11月から市内215地区において全職員40班編成で実施していると書かれていますが、どのようなことが議論されているのでしょうか。そして、現在、地域担当制の課題になっていることはどのようなことなのでしょうか。さらに、今後どのようにこの事業を進めていくおつもりなのでしょうか。

私としては、市民協働をより市民に理解してもらい、真の住民自治を構築するための事業としては、やりようによっては有効なものだと考えますので、ぜひ職員の負担増なども考慮しながらじっくりと地域に定着させていただきたいと思います。

続いて、市のさまざまな事業や施策を構築する上で、立案段階からの市民参加は極力進めるべきではないかと考えていますが、現在どのような状況になっているのでしょうか。新政権になったとはいえ、これから先、地方に対してどのような姿勢で分権化を進めようとしているのか皆目検討がつかません。しかし、860数兆円というすさまじい国債を抱え、金利だけでもたった1日で約250億円にもなるというような国の財政状況では、地方に潤沢な交付金が回ってくるとは到底考えられません。そういう状況も

含めて考えると、もう市民サービスのすべてを新庄市が担う時代はとうに終わってしまったことを私たちも、市民一人一人も自覚しなければならない時期に来ていると感じています。市民が行政におねだりして物事が進む時代ではなくなったのです。これからの新庄市は、市民と行政がともに自分たちのまちは自分たちが支えていくという本当の意味での前向きな市民協働の道を積極的に進めていくべきではないのでしょうか。

その協働のまちづくりを積極的に進めるには、市民の現状や思いを共有、共感できる真の協働を理解した職員の資質向上がどうしても重要になってきます。この地域にはどのような事業が必要で、それはどのような事業であるべきかを行政だけで議論し、施策や事業を仕上げていこうとするのはもう限界がある時代に突入してきています。例えば自主防災組織などを実際に機能させることができるのは市民の力なのです。行政だけでは対応できないことがどんどん増加しています。やはりこれからは積極的に立案段階から市民を交え、市民感覚で議論し、より効率的で有効な事業を進めていくべきだと思います。そのようなことから、今まで新庄市では職員力をより向上させるためにどのようなことに取り組み、どのような成果があり、今後具体的にどうしていくのかを聞かせてください。

長々と市民と行政にある溝をどう埋めていくつもりなのかについての質問をしてきましたが、それに関連する質問をもう一つだけいたします。

今も新政権の事業仕分け作業についてテレビや新聞、そしてインターネットなどでさまざまな評論を交え盛んに報道されています。事業仕分け作業によって新政権はさまざまな事業について廃止・見直し・縮減などの方向を示しています。何といたしましてもこの作業の最大の長所は、仕分け人に民間人を加え、その仕分け作業を国民に公開したことです。このような事業仕

分け作業は、先ほども奥山議員がおっしゃっていたように、全国の地方自治体で2002年ごろから地域に合ったような形態で導入されています。そして、もう既に相当の効果を上げていていると聞いています。新庄市民も、このような市民参加ができて、公開される事業仕分けのような事業を恐らく待ち望んでいるのではないのでしょうか。新庄市は財政的な改善は見られるものの、まだまだ再建への道半ばというところです。今後さらに行政機能を高め、施策や事業を見直し、さらに役割分担を明確にしていくことが今以上に重要になってくるはずです。行財政改革の中、縮小していく予算と人材の中で、さまざまな事業について各課の枠を越え、統合、整理し、より効率化を図っていくことはもはや当然の流れです。そこで、新庄市では事業見直しのようなことは今後どのような手法で考えているのか聞かせてください。

最後の質問になります。

私たち勁草会は、10月末に四国の今治市を視察してきました。今回は、今まで行かせていただいた視察の中でも自治体の方向性に明確な理念が見えるという点で岩手県の葛巻町視察に匹敵するほどの感銘を受けてきました。多くの方は既に御存じとは思いますが、少しだけ説明させていただきます。

今治市では、行政と市民が行うべき責務を明確にし、市民の食生活と地域の農林水産業を守るために、食と農のまちづくり条例を2006年に制定しています。きっかけとなったのはアメリカの生物学者レイチェル・カーソンの著書で、日本では1974年に刊行された「沈黙の春」と、作家の有吉佐和子が朝日新聞に1974年から約1年間にわたり連載した「複合汚染」という記事に衝撃を受けてのことだったそうです。どちらも農薬汚染や食物汚染の危険性についての警鐘を鳴らす内容になっていて、今治市民はその恐ろしさと未来に及ぼす重大な影響があることに

すぐ反応し、自分たちの農業と食卓、そして子供たちの未来を守るために、約30年前、意を決して立ち上がったのだそうです。条例には、有機農業の推進、地産地消の推進、食育の推進などの項目のほかに、昨今話題になっている遺伝子組み換え作物を規制する内容も盛り込まれています。今治市の住民とともに作り上げた、この条例は今や市民の誇りともなっています。また、対外的にも安全安心な作物を生産する今治市として高い評価を受けています。

新庄市でも以前から安全安心な作物生産に取り組んでいる農業者の皆さんは多くいますが、残念ながら点在しているように見えます。財政厳しい今だからこそ、今治市のような市民が誇りに思える条例制定に向け市民と行政と議会が結束して協力し、実現させたいと考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。できれば、こういう条例が必要なのか不要なのかだけでも答えてもらえませんかでしょうか。

以上で壇上からの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、小関議員の質問に答えさせていただきますと思います。

初めに、県が行いました若者の定住アンケート調査の数字を並べていただきまして、ギャップがあるということで、「暮らしたい方」が約6割いるのに、「ここに将来帰ってきて勤めたいか」となると3割まで減ってしまうという調査報告を私も見ております。また一方で、1年未満においては80%が「今後も住みたい」と、1年から5年になると36.4%ですか、44%以上の方が「できればここを離れたい」というようなことがあるというお話でした。

以前、新庄に国土交通省より派遣された伊藤助役という方がおいででした。1年目、新庄に

住んで、こんなすばらしいところはないということで、楽しく雪かきをしたと、しかし2年目になると恐ろしいというようなお話をお聞きしたことがございます。今、小関議員のおっしゃったことがその意見にダブるような気がしたところであります。

そこで、今後転出希望がどういうところにあるのか。1点は、私はやはり雪であろうと思っています。雪に対するすべてのこれまでの計画の中で、新庄市の課題は雪であるということが何十年ととらえられてきました。それに対する挑戦も現実的に行ってきた。昭和40年代の初めにおいては散水消雪を長岡に次いで2番目に導入し、新庄駅前通りがまさしく雪のない世界をつくり出した。その後、そうしたことの積み上げの中で、無散水消雪、さまざまな政策の中で取り上げられてきたと思います。しかし、公的な分野ではさまざま進んでいるわけですが、一たん各家庭に返った場合にはその雪の負担というのは重くのしかかっていると思います。これまでも挑戦してきましたが、今後とも雪の問題ということはどう克服するかということは新庄の大きな命題であると私は思っております。

もう1点、自殺ということを取り上げていただきました。このことにつきましては、先ほど山形県は全国8番目ということで、1番は秋田、青森が譲ったり譲られたりという汚名を着せられているということ、秋田の医師が一緒になってその地域の中で自殺をなくすという運動をやっているわけです。新庄におきましても、県の保健所を中心にそうした講演会などを通して自殺防止の呼びかけを行っています。自殺する方々がどういう心理状態になるかといったときに、相談する方がいないということに対して、現在市の相談業務を充実し、職員力によって今支えられていると私は感じております。非常に貴重なポジションだと考えております。

そうした意味で、相談体制の充実、一方で、

この地域のコミュニティーのあり方というもの、がすべて問われてくるものだと思います。自殺率の多い青森、秋田、山形県の季節、天候状況におきましては、非常に雪が多い地帯である、晴れ間が少ない、そうしたことが大きな原因の一つではないかということも言われております。そうしたことをはね飛ばすために何が必要なのかということも今後研究していかなければならないと。

もう一方で、自殺の大きな原因は、年齢的には男性が40代、女性が75前後ということで、それぞれの課題が違うような気がしております。40代前後の人にとっては、家を建てた後の借財、事業の縮小あるいはさまざまなリストラ等による行き場のないことによる状況からそうした行為に及んでしまうと。また、75歳前後の女性にとりましては、家庭環境という表現だけにさせていただきたいと思いますが、家庭環境によりそうした状況に追い込まれる事例が多いということも聞いております。このことについては、地域の中で孤立させないコミュニティー力をどう高めていくかということを考えていかなければならないと思っております。

最初のアンケートからの私の感想ということですので、そのことについては今後とも進めていかなければならないと考えていることを御理解いただきたいと思います。

次に、早期健全化団体の報道に正しい情報をどう提供したかということですが、マスコミ等にたびたび取り上げられ、先日、東京に行って、新庄明倫会というところに行きましたときにも新庄の財政を大変心配していただきました。しかし、今現状としては大変いい方向に向かっているということを申し上げ、その表現力として、ことしは新庄まつりをテレビのマスコミをかりて報道したという話をしましたところ、確かに多くの方が新庄まつりをテレビスポットで見て元気づけられたと、新庄はもう元気

になったんだなということを言われ、一つの効果があったのではないかなと思います。

これまで山形県におきましては新庄市だけが25%を超えたということで大きく取り上げ、各マスコミの取材もそうした視点で「いつ財政健全化に向かうのか」という取材が多いところがあります。この議会でも再三にわたりその進捗状況を説明してまいりました。議会の皆さんにおいては当然乗り越えているという実感、これをどう市民につなげていくかということであろうかと思います。喫緊に行われましたNHKの放送でも、秋田県の大鰐、福島県の大葉、新庄の三つが出たことによって、内容を精査せずに、というよりも直感的に新庄がまだ悪いと感じ取った方がいたと。しかし、最後の評価では新庄だけがこの財政再建を確実になし遂げ、25%を抜けるだろうということの報道であったということを市民の多くの皆さんも最後まで見た方からはそういう意見をいただいているところがあります。

市民の皆さんには市報やホームページなど随時詳しく説明しておりますが、やはり専門用語が大変多いということで、どの基準が財政再建なのか、国の基準に沿ってやっている一般予算の方におきましては、既に正常な財政率を誇っているわけですが、トータルの全体予算における実質公債費比率が枠組みにはめられているということをなかなか説明するのが難しいわけですが、今現在、まちづくりミーティングとして各町内を回っております。その中で、市民の皆さんに私のあいさつがわりの中で、なぜ財政悪化になったかという要因、財政再建への取り組み、市民、議会、行政が一体となってこのような状況になっているというお話をし、そして今後の見通しということで丁寧に説明し、御理解していただいておりますので、このことを丁寧に丁寧に進めていくことで市民の皆さんに御理解賜れるものと思っておりますので、よ

ろしく願います。

次に、地域担当制についてでございますが、昨年11月より1年が経過したところであります。制度の趣旨につきましては、地域の福祉とさまざまな災害に対する職員力を発揮させるということ、そのために地域の方々とのコミュニケーション力を高めていきたいという大きな目的がございます。現在、先ほど申し上げましたが、9月よりまちづくりミーティングの中で地区の区長の皆さんと協議をし、いつ市長とミーティングをやるかといった相談などをしていただいております。その中で、現在、要望が市内から50カ所ほど上がっております。そのうち先週末で15カ所の地域を巡回しております。すべての地域に職員が参加し、その中で職員を紹介し、担当課等を紹介し、市民の皆さんもその町内に職員がいるということを非常に力強く思っているというように感じているところであります。そんなことを通しながら、確実に地域担当職員と区長以下市民の皆さんとの距離が私は縮まっていると思っております。そうしますと、他のやっていない町内におきまして、今後人数が少なくとも市長は来るのかとか、こういうところでも来るのかといったような相談も受けていると聞いております。どんな状況、人数にかかわらず直接出向いて市民の皆さんの考えをお聞きし、進めておりますので、今後ますます溝は埋まるものと信じております。

次に、事業や施策の立案段階での市民の参加は当然であるが、現在どのような状況になっているかということでありますが、現在は平成23年度から始まる第4次新庄市振興計画、まちづくり総合計画の策定を進めています。この計画は、市の施策、事業を体系づける最上位の総合計画として行政運営の指針となるだけでなく、市民や企業等の活動に際しての指針となるものであることから、市民とともにづくり、市民とともに推進し、市民とともに評価、改善をキー

ワードに、現在、市民と行政の協働体制により策定を進めているところであります。計画原案の作成を担う策定委員会は、公募委員5名を含む市民委員35名と市職員20名により構成し、基本的な進め方として、従来からの事務局案中心の議論ではなく、全体会、分科会での自由な意見交換の中から課題や方策を練り上げ、今後の事業や施策の方向性を示す市の将来像や基本目標、政策体系を組み立てているところであります。また、毎年、市民アンケートを実施し、その分析結果を計画策定や施策、事業評価などに役立てるとともに、先ほど申し上げました9月からの地域懇談会、まちづくりミーティングで各地に入り、担当職員も入り、地域課題や市民の意見の把握に努めているところであります。

一方で、10年後、20年後に成人となり、市の将来を担っていく子供たちの意見も、夢を持ち、住み続けたいまちづくりを考える上で重要なものであることから、昨年、山形大学エリアキャンパス最上が実施しました沼田小学校4年生の皆さんが描いた30年後の新庄まちづくりプロジェクトの提言や、ことし最上総合支庁が行った若者定住に関する高校生の意識調査の結果などを貴重な題材として策定委員会で検討させてもらっているところであります。今後パブリックコメントを実施し、さらに広く市民の意見を計画策定に反映しながら総合計画を取りまとめ、振興計画審議会において審議の上、市議会へ上程してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、職員力をより向上させるために今までどう取り組んできたかということだと思います。地方分権の進展、少子高齢社会への移行、市民と行政の協働推進体制の確立など、さまざまな行政課題に対し、職員の力量、職員力が問われる時代となってきております。新庄市では、この社会経済の変化に的確に対応し、市民の信頼にこたえられる職員を育成するために、公務員

としての倫理観や責任感と幅広い視野と教養を身につけるための基本的な研修、通常の業務にかかわる専門研修などを通し、職員の資質、能力の向上に努めてまいりました。

財政健全化を図る中で職員を平成16年度以降62名削減いたしました。こうした厳しい中にありましても市民の皆様に適切なサービスを効率的に行うことができているのは、研修を通じた職員個々の力の向上によるものと考えております。私は職員に対し、社会がグローバル化する中で、新庄市が小さな地域でなく世界の中で生きていくという意識を持つように話をしております。今後の職員の能力向上を図るに当たっては、幅広い視野で自己研さんに励み、創造力、洞察力、個性力、自立力を備えた職員になるよう研修等を実施していきたいと考えております。

公務員の公務の質は職員の質に大きく影響されます。限られた資源である人・物・金を最大限に市政運営に活用するために、育成方針を策定し、中・長期的な視点に立った職員の育成を行っております。また、先ほど申し上げましたまちづくりミーティングにおきまして、市民の皆さんと私との質問・答弁のやりとりを聞きながら、市がどういう方法で向かうのかということを一一般の職員もじかに市民の意見を感じ、そしてそれに答えることによって職員と共通した概念を持つことができると思っております。そうした意味でもまちづくりミーティングの効果は職員力向上のためにつながっていると確信しております。

次に、事業仕分けであります。事業の合理性や必要性、効率性を精査し、事業の是非を国では判定しているわけですが、限られている財源、人材などの資源を効率的、効果的に活用するため、継続的に施策事務事業の見直しを行っていかねばなりません。このため、新庄市では平成15年度より行政評価システムを導入し、毎年施策評価、事務事業評価を実施してまいり

ました。事務事業評価においては、その必要性や目標に対する達成度、成果をはかり、次年度に向けた方向性を明確にし、事務事業の取捨選択の判断材料としてきました。施策評価においては、その目的と成果指標による達成度を検証し、目的達成に有効な事務事業の優先順位を決定し、経営型の効率的な行政運営を目指してきました。国とは違い、市では行政評価システムという指標で事業の是非を判定しておりますが、今後は行政評価システムの精度向上を図りながら、外部評価の導入などに効果的な行政運営に努めてまいりたいと考えております。これまでも行財政改革委員会からの大きな提言などを実施したおかげで財政再建が進んでいることもつけ加えさせていただきたいと思います。

最後に、安全な食と誇りのある農を守るための施策ということで、食と農についての質問ですが、農業における根幹である農地については、基盤整備事業や国営造成あるいは農地・水等の事業により保全してきており、これらについては今後も進めていかなければならないと考えています。議員のおっしゃる食を守るということに関しては、地産地消を含め学校給食へも地元農産物を提供しているところであり、新庄市においても安心安全への関心が高まっていることもあり、化学肥料や化学合成農薬の使用を5割以下に抑えて農作物を栽培する特別栽培に取り組む農家も年々増加しております。食や環境に配慮していこうという動きも大きくなってきています。食の安全安心は、本市のみならず、消費者ニーズであり、提供する側の生産者及び流通事業者もGAP認証の取り組みを目指すなど努力していくことが重要な時代となっております。今後は、住民からの盛り上がりや庁内を横断しての学習会等を重ね、他自治体での取り組みの経過などを参考とし、田園都市新庄にふさわしい食と農を基本としたあり方について戦略的に研究していかなければなら

ないと思っております。

条例等の制定については、今後の推移を見守りながら、市民の食と農に対する心構えの醸成を基本としながら今後考えてまいりたいと思っております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 時間もないので、事業見直しのあたりを再質問させていただきます。

新庄市は施策評価とか事務事業評価のシステムがあるわけですがけれども、行政評価推進委員というのは内部ですか、外部ですか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 内部の組織でありまして、副市長を長としまして、6課長から成る委員会です。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 内部だけで評価をやっていくというのは、はっきりいってちょっと評価を正常にできない場合が多いと思います。行政評価システムの概要の目的の中に「客観的に」とあるんですけれども、内部で客観的にということは、私は通常あり得ないことじゃないかなと思いますので、客観的にするためには外部の目を取り入れるべきだと思います。取り入れられなければ、行政評価導入の目的の中の「客観的」という部分は取り外すべきだと思います。そういうことでお願いしたいんですけれども。

その中で、施策評価表を見せていただきました。それを見ますと各施策についての評価があるんですけれども、非常にシビアに評価しているものもありました。例えばスポーツ施設のプールについては、「年間40日足らずなのに」ということが書いてあって「効率性も考えざるを

得ない」ということも評価している。しかし、ほかの事業、政策については余り厳しい評価というのがされてなくて、やはり外部の目というのは必要なのではないかと。

そして、時間がないのであれですけれども、消防についても、私はもう少し市民の意見というか、消防団員の意見を消防についても取り入れるべきじゃないかなと。なぜそういうことを思ったのかというと、春季大演習のときに、団員がびしょぬれで、それも暖かい雨だったらいいけれども、冷たい雨で、うまく機転をきかせて場所を変えたり、時間を縮めたりできないかなと思いつきながら見ていたんですけれども、団員は凍えながらずっと式典に参加していたわけです。団員のいろいろな思いがあるわけで、そういうものを吸い上げて、団員が本当に機能しやすいように、誇りを持って地域を守ろうとしているわけですから、機能しやすいようにシステムを変えていくことぐらいはしていただければと思うんですけれども、どうですか。半分ずつぐらいでお答えください、時間。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 評価につきましては、内部評価のほかにパブリックコメントとか議員の皆様方からの評価の目線も大切な評価の一つであると現在考えておりますが、その評価する委員について、外部といいますか、市の職員以外どういう方々に入っていただいてというのは今後の課題ですけれども、とにかく内部だけじゃなくて、ほかの評価が得られるような体制を今後研究していきたいと考えています。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 ただいまおっしゃるように春の演習は、1,166名中800数十名という団員が一堂に会して約3時間、分列行進から始まって訓練しているわけです。演習というのはある意

味一つのイベントでもありますが、訓練の一つともとらえております。ということは、実際に火災、災害があった場合には、普通の火災だと一、二時間は現場にいななければならない。もちろん水もかぶります。そういった状況の中で指揮命令にきちっと対応できる体力もつけていただくと。自分がボランティアでやっているんだということだけではなくて、ある意味相手がいるんだと、命と財産というものがかかっているんだという意識づけも必要だろうと考えております。そのほか訓練いろいろあると思うんですが、団員の気持ちは考慮して、団長と市長とも相談しておりますので、今後とも協議していきたいと思います。

7 番（小関 淳議員） 議長、小関 淳。

平向岩雄議長 小関 淳君。

7 番（小関 淳議員） 消防ですけれども、真室川なんかでは雨が降ったりするとコートを着ながらということもしていますが、どうですか。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 ほかの地域につきましては表立って雨具を着るということは恐らくほとんどないのであって、はっぴの下にかっぱを着てよろしいということは団長も言っておりますので、分団長あたりからそれなりの指示はあるやに思っております。ところが、団員がどういふふうに分身の身を守るかということであろうと思っております。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午後2時37分 休憩

午後2時47分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて、再開いたします。

今田雄三議員の質問

平向岩雄議長 次に、今田雄三君。

(5 番今田雄三議員登壇)(拍手)

5 番(今田雄三議員) 清新クラブの一人として、12月議会一般質問を行います。

本町通りの金曜市は、近郊で野菜を育て、伝統的な素材とあわせて販売しています。朝早くからなじみの客が待っている。「あの野菜は」「持ってきたよ」と明るいこのごろ、反対側の歩道にも野菜が並ぶようになってきました。町内の人も路地に出て、にぎわっています。大型店の再開店から外灯が点灯し、明るくなったと町内の人は言っております。一方、ゆめりあでも産直の店が親しまれています。新幹線新庄延伸10周年、往来する人たちを温かく迎えてくれていると思います。地産地消で頑張る母ちゃんは、市内の随所で明るい笑顔と活気を与えています。明るい市政に向け、見習うべきと思いますが、いかがでしょうか。

それでは通告に従いまして質問を行います。

最初に、税収についてお尋ねします。

2000年4月に地方分権一括法が施行されました。私たちは地方に権限が移譲され、豊かな地方の未来を想像し、自由に使える財源をもとに住民の暮らしを維持できると思いました。小泉構造改革は、地方分権と税源移譲を果たせなかったばかりか、三位一体改革をあとむちに置きかえ、合併を推進してきたのです。地方交付金を大幅に減額し、税源移譲を未達成のまま国の仕事を地方に任せることにしました。このことが中央と地方、地方間、企業間で格差を生みました。その都度、地方6団体とともに地方財政確立に向け行動を展開し、一定の目的を果たしてきました。新政権に対して社会保障を初め新たな事業の開始に伴う今後の継続的な経費については、国、都道府県、市町村における負担割合が大きな課題となっています。財政保障と

税源移譲がない中で、新事業の開始は地方自治体の財政をさらに圧迫します。改めて自治体の健全運営を目指すためにも要望すべきと思いますが、市長の決意をお聞かせください。

2番目に、定住に向けた教育と失業対策についてお尋ねします。

一つ目は、働くところがあれば、ふるさとを離れたくない、ほかにいったとしてもふるさとに帰りたいと希望することが明らかになりました。このたび最上総合支庁が若者の定住化を目指し、高校3年生にアンケートを実施しました。結果、「将来も最上地域に住みたい」と答えた生徒が6割に、新庄市在住では66.6%と高かったようです。この結果をどのように評価し、対応していくのか構想をお聞かせください。

二つ目は、このアンケートでは「住みたくなる理由」として「地域に愛着がある」が53.8%を示していました。当地域では新庄まつりがあります。幼いころから大人になっても夏の風物詩を守り続けてきました。新庄を離れた人も、揺れ動く人形とかけ声、笛や太鼓の音色が郷愁をそそると言われています。働く場所があれば新庄を離れたくないともお聞きしています。

働く場所は今後考えていくとして、今回は小学校から高校まで連携した祭り教育ができないものか考えてみたいと思います。

過日開催された教育の日に、山形大エリアキャンパス最上で学生の祭り提言、一つは「国重要無形民俗文化財に指定された意義を教育に生かしては」、二つに「祭りの舞台は歌舞伎が主流です。理解する教育は」、三つ「小・中・高校生が連携した山車作製はできないか」、四つとして「祭り開催日を金・土・日にしては」など納得できるものでした。学校の教材として取り入れると同時に、祭りに参加していくことがふるさとへの愛着につながると思います。今後、学校としての方針をお聞かせください。

三つ目に、定住に向けて努力している中、派

遣切りや会社の倒産等で失業者が増加しています。国・県の地域活性化・経済危機対策臨時交付金、緊急雇用創出事業臨時特例基金の助成の中で対応してきました。雇用と経済危機対策で目標とした雇用実績をお聞かせください。また、富士通ゼネラルのその後について、取り組みの現状と課題をお聞きします。今後の対応、市の助成も含めお聞かせください。

3番目に、市長就任2年の成果で夢のある政策についてお尋ねします。

一つ目は、平成16年より財政再建計画を掲げられました。20年度一般会計は単年度で9億円の黒字を計上しました。実質公債費比率は25.9%ですが、これまた単年度で24.5%、予定より早く改善されています。当市として事務事業の見直しや職員適正化、給与、手当等の削減を実施し、5年を経過しました。この効果もあり、20年度で償還完了するものが多いことや、市債発行額の抑制で公債費も減少する見通しを明らかにしています。しかし、21年度から25年度までの財政見通しでは、地方交付税減額を予測し、学校耐震化事業の投資的経費が見込まれています。これまでどおり緊縮財政を続けるとしています。そうであれば21年度予算においても引き締めをすべきではと提言しましたが、新事業が計上されました。今、5年間の我慢を総括して、部分的に緩和、還元をすべきと思います。そして、次期財政再建計画に新たに市民などの協力を得るべきと考えます。これは市民の協力と職員、議員の協力の結果だと思います。投資的経費も7億円以上予算化できるまでになっています。子育てや市民活動団体への助成など具体的に市民に対し夢の持てる政策を提案すべきと思いますが、構想をお聞かせください。

二つ目は、職員地域担当制を方針に掲げてきましたが、だれが何をするのか目的が明らかではありません。合併協議会のまちづくり委員会でも議論されました。職員地域担当制を重視し、行

動させるための任務と位置づけるか議論しました。地域協議会設置とあわせ議論した経過があります。合併のため提起したと思えば理解できますが、それらの協議を踏まえていたのか、踏まえていなかったのかを含めてお聞かせください。

三つ目は、現在、保育所の不足分を認可外に依存している状況にあります。認可保育所56%、認可外保育所25%の割合になっています。当市としても現状の施設以外ふやす計画はありません。しかし、認可外施設は営利目的の個人施設であるとし、助成の対象にありませんでした。その中で、認可外保育所の呼び名を新庄独自で認証保育所としてから5年が経過しています。その後、米沢、天童、山形などでも認証保育所を認定しています。当市では県の支援を得ながら学童保育の助成など年々向上しています。認可保育所と同じ仕事をしているのに、認可保育所の児童1人当たりには費やす運営費が認証保育所施設の経費になっています。認証保育所として今の厳しい情勢下で保育費の増額はできないのです。個々の認証保育所で切り詰めて運営しています。認可保育所と認証保育所では給与、処遇の面で大きな差があります。県の支援はもとより、市の助成を含めて今後の支援策をお聞かせください。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、今田議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

地方間の格差是正に向け、地方6団体とともに行動すべきではないかと。おっしゃるとおりであります。今後確実に地方交付税等減少の方向が言われております。地方を守るために、い

かに税収を確保するかということは地方すべてが同じ課題であると思っています。ただし、今現在、地方交付税等が今後どのような形に進むのかが不透明な形になっております。そういう点では新庄市の財政につきましても厳しく査定していかなければならないと思っていますところであります。少子高齢化、市民の安心安全を守るために、そうしたことを主眼に置きながら、税については地方6団体でしっかりと要望してまいりたいと。

一方、さまざまな要望、陳情につきましては、現在、民主党幹事室が一本化ということで、これまでの制度では通じない状況も生じているところでもあります。住民の生活に必要な部分をどのような形で今後陳情、要望するかということもあわせて積極的に地方の現状を地方6団体とともに行動してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

次に、定住に向けた教育と失業対策ということで、先ほど小関議員からいろいろな数字を上げていただきましたが、私なりの感想を述べさせていただきますが、将来的に新庄市に帰ってきて就職するかというと、地域差は大きくありますが、新庄から出て学校等進学した場合は新庄に帰らない方も大変多いということ、これが非常に気になるところであります。そうした意味で、新庄の持つ愛着の中で新庄まつりが地域に帰ってくる原動力になっていると私は大変そのことを思っております。そうした意味で、新庄まつりが国指定重要無形民俗文化財になったということで、これをどういうふうに地域に根差し、ふるさと教育をするかという点については、教育長とも相談しながら、子供のころからいかにふるさと教育をするかということを協議しているところであります。その点については教育長から答弁させますので、よろしく願いしたいと思います。

今後の失業、定住に向けた教育と失業対策と

ということですが、これまで「新庄には何もない」という教育がどちらかというと横行してきたのではないかと。教育する側、子供たちもその言葉によって「新庄は何もないんだ」ということが多かったのではないかと。また、家庭の中においても、新庄には何もないから、いずれここに帰ってこなくていいよと。しかし、数十年たってみますと、そこに高齢者世帯のみが残るといった現状もあるわけです。そのことをいかに解決するか、これは市民の皆さんとともに新庄の課題として考えなければならないと思っていますところであります。冒頭、頑張る母ちゃんが出ましたが、朝市等で駅前に朝6時半から雪の降る日以外はほぼ毎日出るという頑張るお母さん方、そういう人たちに地域が支えられている、そういうこともとうい仕事なんだということをお我々も教えていかなければならないのではないかと。企業誘致等、人に頼るだけではなく、いかにこのまちに業を起こしていくかということに向けても考えていかなければならないと思っています。

失業対策については、国のふるさと雇用再生特別基金事業で11月30日現在、新庄市では二つの事業、緊急雇用創出事業あわせていますが、6事業20名、緊急雇用創出事業については32事業70名の雇用を創出しております。このことは10月末現在で新庄最上地域の有効求人倍率が0.44ということでもあります。他の村山、山形が若干いい程度で、庄内地方も0.3台ということで、この効果は数値的なマジックがございますが、公的な分野で一時的ながらも雇用しているということが新庄最上の0.44という他の地域では見られない雇用状況の有効求人倍率になっているということも御理解いただきたいと思います。しかし、このことは根本的な雇用の解決にはならないわけですので、今後ともさまざまな事業に取り組んでまいりたいと思います。

富士通ゼネラルにつきましては、先ほど奥山

議員の質問にお答えさせていただきましたが、しかしながら富士通ゼネラルにおきましては、社員のことを第一義的に考えていただきまして、再就職等につきましても非常に御努力をいただいている。ボーナス等についても上乘せして支給したいというようなことで、同じ会社の解散に当たりますが、従業員第一に最後まで考えていただいていると。また、高齢の社員の方々もやはり若い方々が心配であるということもお聞きしております。その方々のために再就職プログラムを組みながら、何とか再就職につながるように尽力もいただいているということで、このことについても今後しっかりと情報交換をしまいたいと思います。

3番目の御質問で、夢のある政策の構想と。夢を語る前に、財源が非常に厳しい状況にあるということは皆さん共通の理解をしているわけですが、やはり市民が自信と誇りを持てるまちづくりを目指したいと。先ほど申し上げましたように、「新庄は何もない」ということがこれまで自信と誇りを失わせる結果となってきたのではないかと。まずそれを一つ一つ起こす必要がある。今までの新庄まつりにつきましても、以前、御答弁申し上げましたが、近隣の地域においては新庄まつりを知っている方がごくごくわずかしかない。新庄まつりについてどれだけ我々が他方にこれを広報してきたか、PRしてきたかということの反省もしているところでもあります。この新庄まつりが日本一を目指すというのであれば、どういう効果的な仕組みをつくり上げていくかということも大きな課題であると思っております。そこから生まれる子供たちの夢も引き続きついてくるものと信じております。それがまたふるさと教育として地元に着し、地元の中で頑張る若者が育っていく、そういうつながりのある形をぜひつくっていききたい。財政再建を進めながら、市民が自信と誇りを持てるまちづくりを目指してまいりた

いと思っております。

マニフェストに関しましては、検証会等で御報告もさせていただいたり、インターネット等で報告しているわけですが、できるものとできないものが確かにあったと思っております。子供の第3子誕生祝い金ということも考えたわけですが、財政状況の厳しさを考えタイミングをはかっていたところ、今回の政権交代で子ども手当が出てきて、これなども一つの転換点であろうと思っているところであります。そうしたことも踏まえ、今後夢のある政策といえますか、やはり新庄の持っている財産をいかに検証し、そして将来につなげていくかということが私はとても大事だと考えているところでもあります。そうした意味で、新庄の食と農を結びつけた味覚まつりなどもふるさとの再発見という形で、今後ますます磨きをかけていきたいな思っているところであります。

最後に、市民とともに目指すところは「人行きかうまち」による経済力の向上、結局は所得の向上であると。「人ふれあうまち」による地域力の向上、コミュニティーを醸成し、高齢社会にどう対応していくかということを一歩でも二歩でも進めていきたい。「人学びあえるまち」、人材、教育力の向上、ふるさと教育、そうしたことを有機的に結びつけながら、政策、施策の構築と事業の実現に向かってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

その中で、職員の地域担当制の趣旨について、何をやるか目的が明らかでないということではありますが、目的は地域の福祉向上と危機管理という大きな2点にあるわけです。区長さんのお話を聞くことも大事ですし、苦情を聞くことも大事です。その先にあるのは地域の安心安全であると。そのための福祉政策、そして危機管理のために職員の地域担当制が機能するような形で今後進めてまいりたいと。第1弾といたしましては、市長と市民の皆さんとのまちづくりミ

ーディング、先ほど申し上げましたが、そこに職員が介在し、そして地域と職員との溝が少しずつ埋まった中で今後のまちづくりの形成についても力を発揮してくれるものだと思っているところであります。合併協議における地域担当制というのは、広い意味で、もし合併が成立した場合において広範な地域をどうカバーするかという地域住民の安心安全のために職員の力を最大限発揮しなければならないという意味での職員派遣制度もございますが、新庄市における課題としては少子高齢社会における地域のコミュニティをどう支えていくかという点で職員力を今後発揮できるように、さらに構築してまいりたいと思っております。

最後の認証保育所制度にかかわることでございますが、このことにつきましては県の補助制度を利用させていただいて、財政厳しい中で1所当たり100万円前後の補助をさせていただいている。決してこれで満足あるいはこれで限界であるとは私は思っておりません。できる限り今後とも処遇改善を図ってまいりたいと思っております。例えばの話ではありますが、子供手当2万6,000円の1万3,000円が行政に入って、子供支援のために使えということであれば、即回すお金、回せるお金だと思います。そして、1万3,000円が親の手元に入ることであれば一つの解決策であろうと思います。じかにそれぞれの御家庭に子ども手当2万6,000円が入ったとしても、その施設で保育料を値上げするということはほぼ不可能に近いだろうということも予測しております。本来であれば2万6,000円が子ども手当として入ったとすれば、各保育所が全国一律的にその保育料を上げることが別の形でできるとすれば、それは保育所の運営にとって大変ありがたいことではありますが、現実的には逆の対応にならざるを得ないと思っております。今後も財政事情を勘案しながら、厳しい運営をしているということは重々

承知しておりますので、今後さまざまな形で検討させていただきたいと思います。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫君。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 定住に向けた教育、新庄まつりを学校の教材として取り入れたらどうかという質問に対して、私からお答え申し上げます。

去る11月14日に「新庄市教育の日2009セレモニー」が、新型インフルエンザの流行中にもかかわらず200名近くの皆様方の御参加をいただき、盛大に開催されました。この開会行事において、山形大学エリアキャンパス最上のフィールドワークの4プログラムを代表して、「日本一の山車パレード・新庄まつり」の受講者からのプレゼンテーションが行われました。このプレゼンテーションの中で、今田議員が述べられたような提案がありました。当日は多くの参加者の中に各校の教職員の姿もありましたので、山形大学の学生の提案を真摯に受けとめたことと思います。

現状としては、各校では教科学習の中で伝統文化や古典芸能に親しむ活動などが行われており、総合学習の時間では子ども山車づくりや新庄まつりの起源、歴史を調べて発表する活動などが行われています。今後、今回の提案を受けて各校でこれまでの取り組みなどをもとにしながら、新庄まつりが国重要無形民俗文化財に指定された意義を踏まえつつ、実態に応じたふろさと学習の一環としての教材化をさらに進め、地域への愛着を高めるようにしていきます。

また、新庄まつりだけでなく、小中一貫教育の中で9年間を通して地域と連携しながら、ふろさとを愛する児童生徒を育て、時間はかかるかと思いますが、少なくとも「新庄に住みたくない」という子供をアンケート上でゼロ%に近いものになるよう目指していきたいと思っております。以上でございます。

5 番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

5 番（今田雄三議員） 最初の質問であったわけですが、我々の地域は交付税がなければ幾ら自助努力しても大変な状況ということはこの5年間でわかってきたと思います。今騒がれております仕分けの問題についても、かつて新庄で財政再建を行うときに、いろいろ項目がありまして、その中から一般の市民も参加しているというような状況も全部外すという条件がありました。あのときは今のようないはなかったわけですが、我々議員としてもこれまで減らすのかという状況まであったなということを今思い出しております。そういう中で5年間が経過してここまで来たわけですから、5年前に小泉さんがなって、そして地方の交付金をどんどん減らしていったというのが現状まで来ている認識だと思います。その間もいろいろな手だてをして、地方6団体と一緒に新庄市長も参加して意見を述べてきたということがあったと思います。その成果として、昨年の一つの対策としては緊急雇用なり地方の企業を守るという状況、財政を守るという状況で来たような感じもします。今回も今まで以上に市長の決意としてやはり参加して行ってほしいなと思って提案したところであります。先ほども言いましたように、幾ら地方がそれぞれ努力しても限界があります。人をすべて減らしてサービスを打ち切るといふことであれば納得はいくんですけれども、そうはできないのが地方行政でありますから、今の状況をより以上によくするためにも何としても頑張ってもらいたいなど。これはエールと受け取ってもいいんですが、そのように要望しておきたいと思います。

それから、20年度の決算、そして来年度の予算が決定したわけですが、その決定の考えに何か変化がございますか。今までよりも下方に予算を計上するという意識はわかるんですけれど

も、今まで出して私たちも見せていただいたものから大幅にもっと減らすよと、国会の情勢がまだ安定していませんので、そこはちょっと難しいと思うんですが、その考え方だけお聞かせください。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 11月4日の全員協議会で22年度の予算の組み立て方について御説明しております。そういった内容で今回22年度の予算要求を各課からいただきました。その結果、今、財政担当者が査定中ではありますが、22年度は、市長の説明にありますように、定住とか安心安全とか「人行きかうまち」「人学びあえるまち」、そういった市長のマニフェストに沿った、あるいはこれまでの財政再建計画の内容を踏まえた形で予算編成を行いたいということがあります。今議会中にどういう内容で予算要求があるのか、どういった事業が柱になるのかということについては、概略といいますか、そういったことについてはできるだけ説明していきたいと。最終日あたりに、それまでできるかどうかわかりませんが、今議会中に説明できるように努力していきたいと考えております。

5 番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

5 番（今田雄三議員） 私たちにも事前に教えていただきたいと要望しておきたいと思います。

ちなみに、我々の地域でいろいろ話し合うときに、税金が中央に皆持っていかれるというような話があるんですけれども、具体的に私もわからないまま今来ております。そういう中で、新庄に本社がなく、東京なり仙台に会社なり量販店があった場合、それらの所得税なり事業税ですか、こういうものの案分はどのようになって、もし本社が皆ここにあるとすれば、今の税収とどのぐらいの差があるのか、わかれば教えてもらいたいんですが。

今川吉幸税務課長 議長、今川吉幸。

平向岩雄議長 税務課長今川吉幸君。

今川吉幸税務課長 法人市民税についての御質問だと思っております。法人市民税につきましては、先ほど質問があったときにお答えしましたけれども、均等割と税割という2本立てで課税されます。均等割というのは資本金の額と市内にある事業所の従業者の数で決まります。また、税割につきましては、本社、支社をトータルしての会社全体での利益に応じた税割額をその市内にある事業所の従業者の数で案分します。したがって、本社とか支社あるいは営業所とか出張所とか、そういった区別はありません。あくまでも従業者の数で決まります。なるべく新庄市内に従業者がいっぱいいれば、その分だけ税割の額が多く入ってくるということになります。今、議員からお話がありましたように、町の中では「本社に全部利益を持っていかれるんだ」という話もよく耳にしますけれども、これは利益を持っていくんじゃないで、収益を本社1本で経理するという意味でありまして、全体を通じての収益に応じた税割を従業者の数で案分すると。したがって、逆に言いますと新庄市の営業所が赤字であっても、全国で黒字であれば従業者の数に応じた税割が入ってくるということになっておりまして、実にこれは公平な課税になっているのではないかなと思っております。確かに、本社がもし新庄にあれば総務部門の従業者の数が多くいるということもあり得ます。そういった意味では従業者の数が多くあるような形であればありがたいなと思っております。ところでございますけれども、実際には本社だから必ずしも人数が多いとも限りません。繰り返しになりますけれども、本社、支社に関係なく、新庄市内の事業所にいっぱい従業者がいれば税割がいっぱい来るという仕組みになっております。以上でございます。

5 番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

5 番（今田雄三議員） 認識を変えていかなければならないなと思います。いずれにしても、国に対する要望はやめないでいてほしいなと思います。

あと、派遣切りなり、そういう状況の中で失業者が多くなってきたと。先ほども人数的にはこのくらい働いてもらっているよという状況があったんですけれども、富士通ゼネラルがああいうふうになった以降でも構いませんが、新庄に在住する企業の点検と言ったらおかしいんですけれども、それぞれの会社を訪問して現状の状況なりというものをそれ以降も把握するために訪問しているのか、いないのか、お聞かせください。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 企業の方には月1回、市報の配布ということで回らせていただいております。その辺で情報交換等やっております。あと、職業安定所との意見交換もその時々でやっております。その後、そういった動きはないということでございます。以上です。

5 番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

5 番（今田雄三議員） 先ほど富士通ゼネラルさんの経過をお聞きしたんですが、そういう訪問を緊密に行っていれば、我が会社はこうなんだよというのを事前に知って、そして事前に対応できたのではないかと悔やまれるんですけれども、そういう点を含めての回り方というのは、今お話ししたものにつけ加えるとすればどういうものがありますか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 議員おっしゃるとおり、緊密な連携ということであれば、月1回では少ないかもしれません。その辺も考慮しながら対

応してまいりたいと思います。以上です。

5 番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

5 番（今田雄三議員） 先ほど教育長からお話を聞きましたが、一貫教育に祭りの問題についても取り入れていくと、その方向で行くということですから、今後私たちの次代を担う子供たちについてもやはり祭りに対する関心と参加、こういうものが出てくるのではないかなと思います。この前、重要無形民俗文化財になった場合の補助金というものをお尋ねしたときに、小中学校の教材に使うとか、そういう状況にありますけれども、ただ単に各町内の若連に対して何ぼという手当はないというようなお話も聞きました。そういうことを聞きますと、子供教育について予算を文化庁から取ってもらって、それで対応するというのも一つの姿勢だと思いますが、そこら辺も活用しながらという意味も含めてもう一度お聞かせください。

三浦和枝生涯学習課長 議長、三浦和枝。

平向岩雄議長 生涯学習課長三浦和枝君。

三浦和枝生涯学習課長 文化庁の補助金の件ですけれども、学校教育への補助金ということではなくて、後継者育成のための研修会のようなものということで前回お答えしたと思います。

5 番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

5 番（今田雄三議員） この教材を取り入れるとなると、小中高で一緒に物をつくってみようとする場合とか、いろいろ今度は出てくると思うんです。そういう中身で、今課長のお話のとおり状況を活用しながら、そういう教材にも活用させていくと。それイコール後継者をつくる一つの範囲だと理解しますので、要望しておきたいと思います。

あと、具体的には、私も祭りに参加していますから、こういう事業はどうなんだろうかとすることはこれから御提言させていただきたいと

思いますので、とにかくやる気の起きた一つの教育方針が明らかになったようですから、これで終わりたいと思います。

それから、地域担当制について、まだまだ疑問がございます。この前の合併の状況の中で地域担当の方々が来て、既に町内に対して顔見せをしております。ある区長さんは「こんなに我が町内に市役所の職員がいたのか、力強い」という結果も受けていますが、その後一切御要望なりお話し合いというのがないわけです。ないということは、しないということに通じるのか、それともこれから一生懸命考えていくのかと思います。

あと一つ問題になっているのは、先ほど担当制の任務として福祉と災害というのが出ました。この問題については各町内でも考えております。災害のときに市役所職員は本当に各町内にいるのかと。その質問には私もまだわからないと答えたんですけれども、そこがネックになると思います。福祉の問題については、身近な人が身近で面倒を見るよという一つの状況はわかるんですけれども、担当制にすれば、その職員が隅々まで知らなければならないという責任もあるのではないかなと思います。そういうことで、地域担当制はできたものの、ただ単に名称だけと。今、市長が各町内を回っていますけれども、それについていく分には何も差し支えないわけです。それが、市長がつかないで地域との連絡をどうしていくかというのが一番の問題だと思います。実際に物事が起きた場合、果たして市の職員が各町内に張りつけるものか、つけないものかという心配もございます。そこら辺の状況などは打ち合わせした記憶がございますか、ございませんか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 まず地域担当制の現状は、合併の情報提供でお邪魔したのが去年の秋です。

ああいう形で一斉に全班が全区長さんのところにお邪魔していろいろお話し合いをしたというのはまだ2回です。合併の話を含めて、ことしの8月末から9月にかけて市長とのまちづくりミーティングを始めるといったようなこともありましたので、そういった情報提供を兼ねて一斉にお邪魔したというのが2回です。ただ、統一情報で統一的に入るとするのは2回なんですけれども、あとは区長さんの要請に応じて月1回定期的にお邪魔しているところもありますし、総会のときに来て説明せよとか、いろいろな形で、その地域ごとにかかわり方はまちまちです。とにかく来なくていいから、何か資料があるんだったら郵便受けに入れていってくださいと言われていたところも結構あるんです。やはり区長さん方もいろいろ都合、事情がありますから、隣組長を選ぶような形で毎年回り順で選ばれている区長さんもおられますから、区長さん方の意識も結構温度差がありまして、そこを今一律に扱っていると。一斉に入って無理やりお邪魔するみたいな形になっているので、そういうやり方は果たしてどうなのかという疑問もいろいろ出されております。そういったことも含めて来年度に向けてどんなふうにしていくか考えていきたいなど。必ずしも全地区一律に同じ方法でやるというのはどうなのかなと今ちょっと考えているところで、まだどうするかは決めています。

それから、市長が選挙公約で打ち出した言葉として、この地域担当制は、地域福祉や災害対応というところまで将来的に発展させていきたいという意味で、いわばマニフェストとして掲げた経過がございます。まだ実態として何か災害とか地域福祉に直接担当職員が責任を持って取り仕切るというような状況までは行っていません。ただ、地域担当制をとっているほかの例なども見ますと、何か大きな災害が起きたときはこの職員が地域に張りつきますと災害の計画

の中で明示するところもありますし、いろいろな地域担当制の活用の仕方がございますから、将来的にはここまで持っていきたい、そして来年度、当面はこんなやり方でさらに充実させていきたいというところ、まだきちんと具体的に説明できませんけれども、きちんと考えて地域にも、もちろん職員に深く理解してもらえるように考えていきたいと思っています。いろいろ考えるに当たっては、今、市長が地域にお邪魔してまちづくりミーティングを行っていますが、その中で地域の人たちと一緒にミーティングの段取りをしたり、実際に当日の進行役をしたりというような形で担当職員が役割を持ってやっていますので、一步踏み出したかなという感じはしていますが、最終形にはまだほど遠い状況なので、これからも皆さんから御助言をいただきながら充実させていきたいと思っております。

5 番（今田雄三議員） 議長、今田雄三。

平向岩雄議長 今田雄三君。

5 番（今田雄三議員） この前、大崎市に区長会の皆さんで行ったんですけれども、そのときにお話を聞きますと、ある職員が一生懸命それにかかってまちづくりをやっていくと、そして各町内に入るとことんまでとにかく話し合ってもらおうと、地域の住民の皆さんから独自に意見を出していただくと、行政で指導というよりも、各地域の意見が出るまで一生懸命頑張るということが地域づくりの一つだという認識で、61カ所ほどの町内、団体があったようですけれども、それに1件当たりそれぞれ30万円ずつの支援金を出して、そして頑張ろうというような状況もあります。また、我が町内ではこれをやりたいということで話を進めれば40万円を出すということなどで、地域担当制の状況についてもそれに専念するというものもありましたから、参考にしていただければいいのではないかと。やはり職員の担当制が目的をはっきり持って、私はこれができるんだよと、要望を持ってくれ

ばそういうものは各課でするよと言われますので、そういう要望は持ってこられないわけですが、そういうことも加えてやはり担当制を決めていただきたいなと思います。これも要望しておきたいと思います。

最後に、先ほど認証保育所の件については今後も支援していきたいという市長の決意でありましたから、先ほども言いましたように、米沢、天童、山形と出てきております。私たちは独自で早く設定したために、よその市よりおくれるということは当然あり得ることではありますが、よその市も見えていただきながら、なるべくであればそれにも近づけていただきたいと要望して終わります。ありがとうございました。

散 会

平向岩雄議長 以上で本日の日程を終了いたしましたので、散会いたします。

あす8日午前10時より本会議を開きますので御参集願います。

御苦労さまでした。

午後3時36分 散会

平成21年12月定例会会議録（第3号）

平成21年12月8日 火曜日 午前10時00分開議
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（18名）

1番	奥	山	省	三	議員	2番	佐	藤	悦	子	議員
4番	小	野	周	一	議員	5番	今	田	雄	三	議員
6番	金		利	寛	議員	7番	小	関		淳	議員
8番	遠	藤	敏	信	議員	9番	清	水	清	秋	議員
10番	小	嶋	富	弥	議員	11番	渡	部	平	八	議員
12番	沼	澤	恵	一	議員	14番	新	田	道	尋	議員
15番	平	向	岩	雄	議員	16番	森		儀	一	議員
17番	山	口	吉	静	議員	18番	亀	井	信	夫	議員
19番	星	川		豊	議員	20番	下	山	准	一	議員

欠席議員（1名）

3番 斎 藤 義 昭 議員

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 尾 順 紀	副 市 長	國 分 政 嗣
総 務 課 長	星 川 基	政 策 経 営 課 長	坂 本 孝一郎
政策経営課参事	柿 崎 憲 一	税 務 課 長	今 川 吉 幸
市 民 課 長	川 田 美 浪	環 境 課 長	五十嵐 正 臣
健 康 課 長	小 野 孝 一	農 林 課 長	星 川 俊 也
商工観光課長	黒 坂 光 悦	都 市 整 備 課 長	五十嵐 祐 一
下 水 道 課 長	佐 藤 新 一	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長	大 江 雅 夫
福祉事務所長	田 口 五 郎	水 道 課 長	小 野 善 次
神 室 荘 長	信 夫 友 子	教 育 委 員 長	伊 藤 輝 昭
教 育 長	武 田 一 夫	教 育 次 長	柿 崎 卓 美
学校教育課長	栗 田 正 人	生 涯 学 習 課 長	三 浦 和 枝
生涯スポーツ課	清 水 幹 也	選 挙 管 理 委 員 会 長 委 員	矢 作 勝 彦

選挙管理委員会
監事 査務委員 長

柳 橋 弘
佐 藤 良 知

監 査 委 員 高 山 孝 治
農 業 委 員 会 長 柏 倉 政

事務局出席者職氏名

局 長 大 場 和 正
主 査 沼 澤 順 子

総 務 主 査 野 崎 勉
主 事 笹 原 孝 一

議 事 日 程 （第3号）

平成21年12月8日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一 般 質 問

- 1 番 沼 澤 恵 一 議員
- 2 番 遠 藤 敏 信 議員
- 3 番 佐 藤 悦 子 議員
- 4 番 金 利 寛 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

平成 21 年 12 月定例会一般質問通告表（2 日目）

発言 順序	質問者氏名	質 問 事 項	答 弁 者
1	沼 澤 恵 一	1. 旧角沢小学校・旧友愛園の跡地利用について 2. 間近になった山屋小学校の統合関連について 3. 冬季対策・流雪溝整備と新田川補水及び空地利用について	市 長 関 係 課 長
2	遠 藤 敏 信	1. 地域の経済動向について 2. 食育教育の現状について 3. 農業振興について 4. 神室山避難小屋改修工事について	市 長 関 係 課 長
3	佐 藤 悦 子	1. 雇用問題と中小企業支援 2. 国保税の引き下げを 3. 小中一貫校より、萩野中学校改築を 4. 後期高齢者医療制度は廃止すべきではないか 5. 子育て支援の強化を。保育所の最低基準の緩和は重大問題	市 長 教 育 長 関 係 課 長
4	金 利 寛	1. 学校給食について 2. 若者の就職状況について	市 長 関 係 課 長

開 議

平向岩雄議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名でございます。欠席通告者は斎藤義昭君の1名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第3号）によって進めます。

日程第1 一般質問

平向岩雄議長 日程第1 一般質問。

これより2日目の一般質問を行います。本日の質問者は4名であります。質問の順序については、配付してあります一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。

沼澤恵一議員の質問

平向岩雄議長 それでは最初に、沼澤恵一君。

（12番沼澤恵一議員登壇）（拍手）

12番（沼澤恵一議員） おはようございます。

12月定例会、一般質問2日目、トップバッター、清新クラブの沼澤恵一です。よろしくお願いいたします。

質問に先立ち一言申し上げます。

私の地元であります日新小中学校の通学路、セブンイレブンから日新小学校、わくわく新庄までの市道に関連いたします。道幅が極端に狭い中、極めて多くの子供たちが登下校いたして

おります。この件につきましては、数年来、本市議会や区長と市長のまちづくり会議等で数多く議論されてまいりました。今は財政的理由から辛抱しかないと、子供たちの危険を承知しながら我慢を強いられているのが実態かと思えます。しかし、まずできることからということで、子供たちの危険回避策の一つとして、この秋に地元民の同意を得、日新小学校通学路前のスクールゾーン化に関する要望書を先月末に学校関係者より関係機関に提出いたしました。ここに至るまでの間、本市関係課の御指導、御尽力によってでき得たと感じております。地区民の一員として、また町内出身議員として、この場をおかりし、感謝申し上げる次第でございます。

なお、除雪、排雪につきましては、市長も何回となく述べられておりますように、最重要路線にふさわしい態勢で、子供たちの安全を確保いただけるようお願いを申し上げ、通告に従い質問をさせていただきます。

まず1番目として、旧角沢小学校と旧友愛園の跡地利用について。

角沢小学校が日新小学校と統合し、早くも4年目を迎えようとしております。角沢小学校時代に在籍した子供たちは、来春4月になると5年、6年生のみとなります。今は角沢小学校の校名も薄れたのか、子供たちやPTAの中で話題になることもめっきり少なくなったと聞いております。

そんな中、多く残してしまった校舎についてであります。鉄骨3階建ての頑丈な旧校舎と体育館は、学区民が主に集会的な場として活用されておると聞いております。空き家にしておくと、地元の方々が利用できれば大変結構なことと感じております。しかし、継続的に使うとすれば、ある程度の維持管理を伴う修繕が発生するのは当然であり、このことについて管理者であります市としてどのように考えておられるのか。

あわせまして、道路向かいのプールも何ら利用できない無用の長物のように残っております。防火用水池として使うにも実態に合わないようです。以前、この議会において「解体」の答弁をお聞きした記憶がございますが、それはいつごろをめどにされているのか、またそれまでの間、事故防止等の安全対策は万全なのかをあわせてお聞きいたします。

次に、二つ目として、旧友愛園の跡地利用についてお尋ねいたします。

知的障害者施設友愛園が、昨年暮れ、旧ポリテクセンターに移転し、1年が経過いたしました。今現在、堀端町にあった旧友愛園の建物は移転当時と同じ状態にあるようです。当時、移転しなくてはならない主な理由として、木工課と家庭課が作業している第二作業棟の老朽化が激しく、限界に達しているとの説明を伺っております。土地については、市有地、普通財産を無償貸与しているとのことでした。老朽化の激しい第二作業棟は市所有であり、本館棟を含め他の建物は友愛園所有との説明を受けております。昨年、旧ポリテクセンター移転時に、友愛園所有の建物について友愛園と市はどのように約束されていたのか、友愛園所有の建物は友愛園が解体し、更地にして市に返還するようにも聞いておりました。

今回お尋ねしたいもう一つは、すべてを解体せずに、使える建物を再利用できないかということでございます。老朽化の激しい第二作業棟は市が解体し、残りの建物はまだまだ使える気がいたします。この件につき、いかがお考えでしょうか。

次に、すべてを解体し、更地にした場合、この建物の跡地利用について、あわせてお聞きいたします。

次に、2番目として、間近になった山屋小学校統合の関連についてでございます。この件については、きのう小嶋議員の質問に御答弁いた

だいていますが、通告に従い進めさせていただきます。

学区民の要望もあり、昨年4月、長い歴史を持つ山屋小学校が新庄小学校に統合することが既に決まっております。統合によって学校環境を大きく変えられるのは山屋小学校の児童です。4年前、日新小学校に統合した当時の角沢小学校を思い出します。角沢小学校の子供たちは、1年程度かけて日新小学校の子供たちと一緒に授業を受けたり、課外活動など共同生活の中で少しずつなじんでいくようにした日々の配慮とその努力によってか、統合後のトラブルは聞いておりません。今回の山屋小学校も統合後はそれ以上により安定した学校生活が送れるように、学校関係者やPTA、学区民の方々が努力され、万端準備進んでいると思いますが、これまでの経過と、閉校間近に迫った残り3カ月間、いかが取り組もうとしているのかお聞きいたします。

次に、二つ目として、統合によりすっかりあいてしまう山屋小学校は、耐震補強も心配することのない立派な校舎、体育館とグラウンド、プールが残ります。老朽化が進んだ角沢小学校とは違い、敷地にあるすべてのものが利活用可能と見ております。近くに温泉や生活改善センターもある中で、立地条件のよさが多くの人の関心を集めているようです。もともと学校ですので、社会教育、生涯学習等でスポーツ振興を取り入れた教育拠点等々いろいろな声が聞こえてまいります。しかし、学区民に長い間定着した学校ですので、PTAを含め区長さん方と話し合いがあったと聞いております。当然要望等もあったと思いますので、学区民の意向を踏まえ、市として今後の方向についてお聞かせください。

次に、3番目として、雪対策関連です。流雪溝整備と新田川捕水について、もう一つは除排雪にかかわる空き地利用の考え方についてお伺

いたします。

まず、その一つ目として、流雪溝整備について、先般11月4日の全員協議会において、市長のマニフェスト実行状況のお知らせ、雪対策の中にありました。流雪溝の整備推進は現在まで50.16%の整備率との報告がありました。平成16年3月策定の第2次新庄市総合雪対策基本計画の中にあります整備着工区域内における整備率はいかほどまでに達しているのか。また、全く手を加えていない未達成地区はないのかどうか。あわせて、既成市街地における全体整備費34億円と試算しております。このことについて考えてみますと、本市基本計画策定後、今年度までの面整備費は約1億円程度の投資だったかと思っておりますが、市全体の達成年度は平成39年度を目指しております。確かにまだまだ先の話で、残り17年間もある計画です。財政再建も確実に進めていかなくてはならないこともわかりますが、全体整備費34億円を17年間で平らに計算しますと年2億円となります。すべてを後回しではなく、今のうちから年次別に事業費を掲げ、計画性を持つことが大切かと思えます。今後の進め方についていかがお考えかをお聞きいたします。

次に、二つ目として、長年の努力により水利権等の解決によって、冬期間、最上川からの消雪用水として取水が可能となりました。水不足の豪雪地、特に町中にとってはありがたい水です。しかし、他河川と同じように最上川からくみ上げた水を直接捕水できないのが新田川です。川底との高低差の関係と聞いております。この新田川から導かれた水は、町中に入ると日の出町、末広町、金沢と広範囲に及び、対象面積も105ヘクタールと他河川よりかなり多い地域を担っております。厳寒期になると水量も極端に減り、水温も0℃近くまで下がると消雪効果を失うと言われております。こんな条件下にある新田川を流域に持つ地域住民は、最上川取水に

大きな期待を持ったことは確かです。念願かなうように見えたが、当面入らないことを知りました。この新田川の増量対策として、本市雪対策基本計画の中では優先順位1位で整備を進めると明記していることに関連し、平成18年12月定例議会のときに、私の一般質問への答弁をまとめますと、「県事業で対応し、約4億円程度必要とのこと、23年から事業を開始し、26年度で終了する。水量は現在の2倍まで捕水する」とした内容だったかと思います。それから丸3年経過いたしました。現在の進捗と県に対する事業化に向けた内容の確認を含め、今後の取り組みについてお尋ねいたします。

次に、三つ目として、道路の排雪費削減の一つとしてお聞きいたします。昨年度、除排雪業務費2億2,000万円のうち、委託料1億4,500万円、車借上料2,600万円を使用しました。大雪の三、四年前はこの2倍以上かかったはずですが。除雪対策、市道沿線での農地や市街地の空き地を多く活用できれば、排雪費の削減につながると考えます。除雪した雪をある程度まとめ、借用した民地に堆積し、そのまま春の自然融雪を待つ方法です。本市も現在一部民地を借用していることは承知いたしておりますが、今以上にふやし、町中でも多くなった空き地を借用し、活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、去年の初雪は11月19日から20日にかけて一晩でどっさり降りました。ことしは今のところ暖かい日が続いておりますが、雪の少ない冬であり、うららかな春を迎えられればいいなと願う一人でございます。

以上をもって壇上からの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、2日目、一般質問、沼澤議員の質問にお答えさせていただきます。

旧角沢小学校の関係につきましては、教育長より答弁させていただきたいと思います。

初めに、セブンイレブンから日新中学校、小学校のスクールゾーン化についての要望書を確かに承りました。これまで地域の皆さんが子供たちの安心安全のためにどのような形がいいのかという話し合いをしてきたことは十二分に承知しているところであります。交通量調査などを行い、これまで町内の既得権と思われた一方通行などもお互いに話し合われたと、御苦労に対して敬意を表したいと思います。

その中で、入り口の除排雪については、区長と語る会の席上、私の方からも最重要路線というか、子供たちの安全を守るということで、道の拡幅はできないけれども、除雪による堆雪の排雪を行いながら、子供たちの通学にできる限り配慮したいと発言したことを覚えておりますので、担当課にもそのことをきっちりと伝えてまいりたいと思っています。

友愛園の跡地利用のことではありますが、友愛園の施設につきましては、御存じのとおり奥の方の市の施設と友愛園の施設があるわけですが、現在山形県において最上地区障害者就業生活支援センターとしての活用が検討されております。実際に私のところにもそういうような活用をできないかというようなことがあります。福祉を窓口といたしまして、そのような方向で今進んでいると承知しております。同センターは、村山及び置賜、庄内の3地区に設置されておまして、最上地区のみが未設置だということで、平成22年4月1日開設の方向で、山形県と受託先である山形県手をつなぐ育成会との間で準備が進められている状況で、実質的な運営主体は同育成会が運営しております友愛園となる予定であります。また、同センターは障害者の新規就業や既に就業している方々の職場定着及び日常生活、社会生活に関する相談、支援を目的としておりますので、今後の障害者

対策として大いに期待を寄せているところであります。隣接する市所有の木造の旧作業棟は大変老朽が進んでおりますので、近日中に解体撤去したいと考えております。すべてを更地にする考えはないかということではありますが、先ほど申し上げましたように、手前の施設を生活支援センターとして活用する予定ですので、全面更地ということはないということでもあります。奥の方の撤去後の更地については、今後の検討を要するところでありますが、後ろに控える住宅地の皆さんのことも考慮しなければならないと考えております。1本しかないクランクの道路で後ろの方々が居住している環境に対して、防災上、安全上、市として取り組めるものがあれば、それなどを最優先に考えたいと考えております。

次の山屋小学校の統合関連につきましても教育長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

最後の冬期対策、流雪溝整備と新田川補水及び空き地利用についてということでもあります。

御承知のとおり、議員のおっしゃるとおり、20年度までの整備済みは46キロメートルで50%と報告しておるわけですが、整備区域は4流域を将来的な管理運営を考慮し22地区に細分化しております。その中で、長期計画、短期計画の別はございませんで、全く手を加えていない区域も3地区ほどあります。御指摘のとおり、平成16年に平成39年までの面整備の残事業費を約34億円と試算しておりますが、平成21年度までは5年間で整備延長が約2.6キロ、事業費で約1億800万円の実績であります。大幅に計画からおくれているわけですが、年次計画の見直しを整備の効率なども考慮して行っていきたいと考えております。現時点では短期整備計画に位置づけしております常葉町地区周辺を今後四、五年かけて面整備を実施したいと考えております。

二つ目に、新田川からの消流雪用水導入事業の進捗状況について、平成18年12月議会での議員の質問に対する答弁につきましてはおっしゃるとおりであります。この件につきましては県との協議が必要だということを再三申し上げておりますが、最終的には新庄市の導水路の問題がございます。正直申し上げまして、これまで財政再建ということで、県の事業をしたときに新田川から市内に導く導水路は市の予算となるわけです。その導水路をどうするかということで今後検討させていただきたいと思っております。大変重要な地域である、せっかくの最上川からくみ上げてでも現在は休場の方から金沢用水、堰に頼っているという状況をかながみますと、生活の安心安全、除排雪という観点からいきますと、やはり新庄市がそこからどういうふうに市内に導水路を引くかということ、これもあわせて検討してまいりたいと思っております。そのことをもって県と協議を図るということを考えております。ただし、まだ正直申し上げまして財政上厳しい状況、財政状況とあわせながら、できる限り導水路の計画を立て、県との協議に入ってまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

三つ目の質問の道路除排雪の堆雪場所ですが、民間の空き地利用、活用という御提案で、確かに市内の空き地が目立ってきておるわけですが、管理上、交渉が難しい状況にもなっております。今の問題といたしましては、これまで雪を置かせてくれたところが雪を逆に置かせてくれないというような状況もふえつつあります。この問題に関しては行政だけでは対応できないということで、ことし11月13日、除排雪の出発式の折に、オペレーターの皆さんに除排雪をする上での効率的な場所等を気づいた場合にはぜひ担当の者に伝えてほしいと、行政だけではカバーし切れないということを素直に申し上げ、今後、除排雪のときに必要な箇所、必要

な場所について目標を決めて計画的に堆雪場所の交渉を図ってまいりたいと考えております。

もう一方で、御指摘のとおり2億2,000万円のうち約1億4,500万円ほど除排雪経費がかかっているわけですが、約半分が雪戻しというところにお金がかかっております。これも大変大きな問題であります。雪を置かせていただくわけですが、ハウス、育苗、春先の関係から、周りとの温度差があるということで、できる限りハウスあるいは育苗の前に雪を戻してほしいと、この問題も大きな支出の状況になっております。雪が降らなくてお金をほとんど使わなかっただろうということではありますが、半分ほどのほかに雪戻しという作業が春先に出て、これで約半分ほど使っているということを御理解いただきたいと思っております。民家の堆雪場所、民地等、今後ますます苦勞してきている状況であります。そのことを今後ともさらに効率の高い形で堆雪場所を確保し、そして高齢化に合わせた形で除排雪計画も今後一層進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それから、先ほどの流雪溝の整備計画に戻りますけれども、確かに今予算がないわけですが、平成39年までに34億ですが、平成29年度以降についてはかなりのペースで進められるだろうと思っております。その考え方としては、国営水利事業の返還が終わるとその方に一気に面的な整備にかけていくことが可能なのかなと思っています。その間、財政上厳しい状況を工面しながら進めていきたいということもあわせて御理解賜りたいと思っております。

学校関係については教育長より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 角沢小学校の跡地利用についてという御質問でございますけれども、まず旧角沢小学校のプールにつきましては施設・設備が

老朽化しておりまして、プールとしての再利用は考えられませんので、財政再建計画との折り合いを図りながら、できれば5年以内に解体して更地として普通財産に転用したいと考えております。また、それまでの安全対策につきましては、地域の協力を得ながら万全を期していきたいと思いますと思っております。

次に、旧角沢小学校の校舎ですが、教室等は昭和55年度、体育館は昭和42年度と、ともに新耐震基準以前の建築であり、耐震診断の結果によっては耐震補強工事が必要となることも考えられます。また、従来補助事業によって建築した学校校舎の場合、処分制限期間内に用途変更や解体を行えば補助金の返還が義務づけられており、この点が旧角沢小学校校舎の跡地利用を検討する際の障害となっておりました。しかし、平成20年6月の法改正によって、補助事業完了後10年を経過したものについては国庫納付金を免除することとなり、状況が大きく変化しております。

当市としましては、角沢地区高齢者の皆さんの憩いの場ともなっているグラウンドは周囲の桜の木なども含め維持する必要があると考えますが、校舎については社会教育施設への転用など行政財産としての活用は困難であると考えております。しかし、現在、地区の皆さんや子供たちが利用している施設でもあり、跡地利用をめぐる状況の変化も考慮しながら、地区の方々と協議を重ね、よりよい解決方法を模索したいと考えているところであります。

山屋小学校の統合関連につきましの御質問でございますけれども、平成22年3月31日をもって山屋小学校が135年の歴史に幕を閉じ、4月1日より新庄小学校と統合することとなります。転校することとなる13名の児童が不安なく新庄小学校に移れるよう、両校では今年度6回に及ぶ全体交流を進めてきました。授業を一緒に受ける機会を設けたり、給食や掃除を一緒に

行ったり、合唱祭に参加したり、遠足を合同で行ったり、年間を通して計画的な交流が行われてきました。去る11月19日には新庄小学校を会場に山屋小学校の保護者への説明会が開催され、授業参観や学校経営、PTA活動等についての説明も行われました。今後もスキー交流会や引き継ぎ会を開催し、さらなる不安の解消に努めていく予定であります。

山屋小学校の跡地利用の協議の状況という御質問でございます。小嶋議員からも跡地利用についての御質問がございました。跡地利用については、市長部局の判断になるわけでありすけれども、ただいま教育委員会の方で地元との協議を行っておりますので、私の方から答弁させていただきます。

山屋小学校の跡地利用につきましては、昨年12月に提出された山屋地区の要望書では、地区との十分な話し合いを行った上で進めるようにとの意向でありました。山屋地区では来年3月の閉校に向けて閉校記念実行委員会を発足させ、記念誌の発行や記念式典の準備を進めているところでありますが、この間3回ほど実行委員会の役員の方々と跡地利用についての協議を行ってまいりました。また、山屋地区では校舎等の跡地利用の問題に絞ってアンケート調査を実施しましたが、まだ地区としての意見がまとまっていないようであります。しかしながら、アンケート結果や役員の方々の意見に共通するコンセプトは、閉校後も小学生の歓声が聞かれたときのように、にぎやかな声が響き渡る施設ということでありました。新庄市としましても、こうした地元の意向を尊重しながら、さらに協議と検討を重ね、具体化を図ってまいりたいと考えているところであります。御指摘のように、耐震補強の心配がなく、杳蔵山麓の豊かな自然環境や温泉など、すぐれた立地条件にあることから、できるだけ早期に方向性をお示ししたいと考えております。以上でございます。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） まず先に、角沢小学校に関連いたしますが、ただいま御説明いただきましたが、建設時の補助金関係についての返還義務がなくなったということの御説明でございました。また、将来、行政財産として使っていくのも無理だろうという御答弁だったかと思います。そんな中で、この4年間というのは何の時間だったのかなと思うわけです。統合時、この議場においてもいろいろ議論されました。思い出してみますと、やはりいち早く地域住民と意見のすり合わせをして、何とか残せるかを含めて検討するというようなことだったかなと思っております。何といたしまして、地域住民からすると、あの状態ですっきりしない使い方では、仮に集会的な場に使うにしても何か不安感があるんじゃないのかなと私自身も聞いておりますので、いち早くこの辺のこの方向性をまとめる必要があるんじゃないのかなと考えております。ここに地元の森議員もいらっしゃいますけれども、いろいろ心配なさっておるようです。どうかひとつ、何といたしますか、気持ちを込めた対応をしていただきたいと思いますと思っております。

そんな中で、プールですけれども、これも以前の話ですが、近々解体ということは聞いておりましたが、やはり財政的な理由かと思いますが、これもなかなか進まなくて、5年以内と御答弁いただきましたが、5年ではひどいんじゃないでしょうか。何とか予算組みをしていただいて、そんなに莫大なお金がかかるとは思いませんので、対処していただきたいと思います。

安全対策も万全を期するということですが、冬期間、去年、おとしのように雪が少なければいいんですが、三、四年前のような大雪の場合ですと、あのフェンスを超えるくらいの雪の量になった場合、あそこを子供たち

が越えて、例えばスキーの遊びとかで危険性はないのかなのかです。今現在、あそこに水が張ってありますけれども、例えば水を抜いてしまいか、あるいは別の方法があるのかを含めてもう一度検証していただきたいと思います。いかがでしょうか、簡単に結構です。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 角沢小学校に関しまして、5年間は何だったのかというお言葉もございましたけれども、確かにすっきりしない状況で経過してきたと。改めて地元の方々と今後について協議したいと。地元の方からもそういった要望が寄せられておりますので、真摯にこれを受けとめて対処していきたいと考えておるところでございます。

具体的に、プールの安全対策という問題でございますが、たびたび私どもも現地をパトロールして状況は確認してまいったつもりでございます。多少水抜き部分にふぐあいが生じておるようで、雨の後などは確かに水がたまったような状況も確認できました。地元の方々の御協力をいただきながらこれまでも施設の安全管理に努めてまいったところでございますが、今後とも地元の皆さん方の協力をちょうだいしながら、いましばらくの間、安全管理に努めてまいりたいと。必要によっては注意を促すような表示等も対応してまいりたいと今考えておるところでございます。

冬期間についても、私どももパトロールをするなど状況確認に努めてまいりたいと思いますので、御理解と御協力をちょうだいしたいと思います。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） ひとつよろしく願いたいと思います。

次に、友愛園関係についてですが、今の市長

の答弁でほとんどわかりましたが、あそこの跡地、要するに友愛園所有の本館棟ですが、まだ27年ほどしかたっていない鉄骨造で立派な建物です。来春から就労支援センターを開設するというので、大変結構だと感じておりますが、あの大きな建物、手をつなぐ親の会が就労支援センターを開設しても、職員が2人ぐらいと聞いております。膨大な建物ですから、また何か利用方法がないのかなと思った場合、隣のたんぼぼ作業所に入っております中央学童保育所、あそこは私たち文教厚生も視察しましたがけれども、大変老朽化も進んで、狭いところに子供たちがいるというような環境でした。将来的に見て、友愛園の残りの部分というのは結構ありますので、この辺の活用等はお考えにならないのかどうなのか。もしできるとすれば私はそちらの方に向けた方がいいんじゃないかと感じております。いかがでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 現在、たんぼぼ作業所と共用して使っております中央学童保育所、ここに沼田小学校の児童と新庄小学校の児童、両校の児童をお預かりしてございます。大体50数名程度で推移してございますけれども、現在、県の学童保育の補助制度につきましては、70名を超える規模になりますと補助対象にならないようになっております。したがって、今後とも学童保育に対する需要というのは高まっていくのではないかなと考えておりますので、一つの目安としまして70名規模になりそうな時点で沼田小学校の児童と新庄小学校の児童を分離した学童保育所の設置も考えなければならないなと思ってございます。その際、現在の旧友愛園の施設につきましては、就労生活支援センターで必要とするスペースは、事務室、相談室が大体2室、あとは作業スペースとなっておりますので、当然余裕が出てまいります。その際には

旧友愛園の施設につきましても新庄小学校の学童保育所としての有力な選択肢の一つではあると考えてございます。以上です。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） その辺もよろしく検討方お願いしたいと思います。

雪対策について、ただいま市長より御丁寧な答弁をいただきましたが、一つ答弁の中で気になりましたことは、新田川に補水するために、面整備といいますか、市内の金沢あるいは末広町、日の出町関係、3年ぐらいかけて大分側溝整備されておりますが、これが全部これで完了して、町中の方は導水に向けての問題というのは何もないのかどうなのか、すべて終わったんですよと、そうなっているのかどうか。それから、新田川に導水するための導水路、これは市でなくてはならないというお話でございましたが、導水路がきちんと整備しないと、県の方で事業化しているポンプアップを含めた関係ですが、これに着手できないとはっきり言っているのかどうなのか、いかがでしょうか。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 最初の御質問でございますけれども、新田川から受益を得られる地区としては今申し上げました日の出町、末広町、金沢地区でございます。その中で実際に供用している部分は、日の出町の場合ですと約100%に近い、ただ一部金沢新町の方がまだ未整備となっております。それから、上金沢、末広町地区についてはこれまで随時整備をしましてまいりましたが、接続する箇所がまだ未整備でございました。これが今まで18年までにある程度整備をしまして、上金沢地区、末広町地区についてはほぼ100%に近い状況になっております。松枝、下金沢地区につきましては、前からの旧国道の金沢通りといいますか、その部

分については既に供用なっておりまして、未整備については、その西側に当たる地区については未整備となっていますけれども、ほぼ77%ぐらいの進捗になっております。

その中で、いかに新田川の水が、今の金沢堰を活用できるかということで、県ともいろいろ新庄市の消流雪調整会議ということで、国・県と最上総合支庁、全国でもまれな取り組みということで、調整会議の場でいろいろ議論して課題を整理してきました。その中で、消流雪用水の導入事業、これは国の直轄事業と県の事業がございます。新田川の自己水利といいますか、維持流量ということで、冬期間、厳寒期においては水量が半減してしまうということで、最上川からの水を日の出町、金沢地区に必要な水量をくみ上げて、それを各河川に放水して、それから県の消流雪用水導入事業でくみ上げて供給するという計画で、18年12月議会で23から26年度の中で計画しておりますという答弁をしておると思います。その中で、県の方にはこれまでも再三協議を進めております。その中で、接続されていない末広町地区の部分とか、これまで整備を図ってもらいました。それから、水を上げた場合に、水上がり箇所、常襲地帯といいますか、そういう箇所についてはどういった改善をしたらいいか、いろんな改善を図ってまいりまして、受け皿としてはほぼ完了しているんですけれども、市としては導水路の位置をどこに放水するかというような計画を早急に立ててまいりたいと思います。それを県の方をお願いして、市としては実施計画をこういうふうに立てましたということで県とまた調整しまして、県の事業で実施してもらいたいという協議をこれからも進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） 今の御答弁でちょっと

わからない面がありますので、お聞きしたいと思います。

確かに23年から26年度にかけて全体の事業を整備完了していきたいという前の計画、これは五十嵐課長がおっしゃるとおり理解しているんですけれども、壇上でも申し上げましたとおり3年間ここで経過してしまったわけです。この3年間で一体何を県と進められてきたのかなと思うんです。23年度といえば、来年度、22年度にきちっとした計画を組まないと本来であれば23年の着工というのはできないわけですね。確たる大きな理由というのは今聞こえなかったんですけれども、23年は無理なような話、しかし26年度の完成には間に合わせられるんだと言われるのであればそれで結構です。それがそうじゃない、そちらもわからないのかどうなのか、ここがポイントだと思いますので、いろいろなことを進める中で、問題点、財政的なことはいっぱいあると思うんですけれども、県もそのとおりだと思います。県もちょっと前までは1兆2,000億の県債残高でしたけれども、最近では1兆4,000億なんて新聞にも載っております。ですから県も財政的に楽でないから、新庄のこの事業もちょっと見合わせてくれと言われているのかなと感じた面もあったんです。そういうことをよく前と後ろを合わせ見て、早く進めてもらいたいというお願いなんです。ともかく県ももっときちっと打ち合わせをしていただきたいなと思うんですけれども、最後をお願いします。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 18年から3年間、どのような調整をしてきたかということでございますけれども、先ほど申し上げました県でやっていただく受け皿の整備として、流雪溝の接続されてない地区、水上がり箇所の解消対策とか、それをまずやって県との協議を今まで進めてまいりました。それをやらないと、せっかく水を

上げてそれが改善されてないということになりますので、そういう調整をしてみたいと思います。ただ、16年3月に基本計画を策定しまして、今度は実施計画をある程度、この地区はどういうふうに分配するかという、先ほど申し上げました。23年度、やはり着工は難しいと思いますけれども、23年度あたりに実施計画を立てて、早急に26年度完成できるような調整を県とこれから進めてみたいと思います。なかなか県も難しいとなっていますけれども、まずいの一歩にやっていかなければならない地区としておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

12番（沼澤恵一議員） 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 沼澤恵一君。

12番（沼澤恵一議員） ひとつよろしくお願いします。県が難しいと言っているということではなくて、それを克服して何とか26年度に完成できるようにお願いいたします。終わります。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時59分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

遠藤敏信議員の質問

平向岩雄議長 次に、遠藤敏信君。

（8番遠藤敏信議員登壇）（拍手）

8番（遠藤敏信議員） 11月3日に早々と初雪がありましたが、以来、霜柱が立つような冷え込みもなく、1日はありましたけれども、雨の日が多いことしの秋、そして初冬であります。過ごしやすいと言えば過ごしやすいのですが、温暖化のあらわれかと思えば複雑な心境のきよ

うこのごろであります。

それでは、勁草会の一員として通告に従い質問を行いますが、きのう質問された方々との問いのテーマが重なっている部分が大変多く、その点については確認ということで簡単にお答えくださって結構であります。よろしくお願いいたします。

昨年秋のアメリカの金融危機に端を発した経済危機は瞬く間に日本経済を飲み込み、ただでさえ不況風が吹いていた日本の社会経済情勢を直撃しました。それにより企業の業績不振が深刻化したことは御承知のとおりであります。その結果、そういう状態だからしてやむを得ない措置とばかりに非正規労働者を初めとする労働者の雇いどめが拡大し、大きな社会問題となっています。

さて、県内の雇用情勢はどうかというと、これは11月28日付の新聞記事からですが、紹介します。11月27日に山形労働局は10月の山形県内の雇用情勢を公表した。有効求人倍率は9月を0.01倍上回る0.37倍になり、やや増。新規求人数は前年同月比で電子部品製造業は倍増、電気機械器具製造業は1年7カ月ぶりの増加。しかし、これらを除くと減少が続く業種が多く、労働局は「雇用情勢は極めて低い水準にあり、穏やかな改善基調だが厳しい状況」とあります。有効求人数は31%減の1万2,939人、一方、求職者数は28%ふえて3万1,595人で、1年8カ月連続でふえています。また、雇用保険受給者は9,980人で、前年同月比57.7%増ではあるが、1万人を8カ月ぶりに割ったとあります。しかし、これについて労働局は「就職した人がふえたとも見えるが、仕事が見つからないまま90日から330日の雇用保険受給期限切れを迎えたとも考えられると懸念している」とあります。

きのう奥山議員も言及しましたが、この秋、新庄富士通ゼネラルが操業を停止し、解散しました。誘致企業第1号として1967年以来42年間

にわたり地元経済に大きくかかわってきただけに、撤退の影響は雇用問題を初め大きいと思います。会社側でもさまざま手を尽くしてくれたとはいえ、退職を余儀なくされた方々、他地域に赴かざるを得なくなった方々、また再就職の道を求めて大変な思いでいるのではないかと心配しています。まだ解散して間がない状態での予測判断はできないとは思いますが、関連企業及び二次的に及ぼす地元経済への影響はどんなものが予想されるかお伺いいたします。

12月定例会の開会初日に、この秋、最上総合支庁が最上管内の高校生に行ったアンケート結果「若者定住に関する高校生の意識調査の概要について」が参考資料として渡りました。これもきのうのやりとりのリメイクですが、確認の意味で伺いたいと思います。

それによると新庄市の場合、「引き続き住みたい」が18.1%、「一度地域を離れるが、戻ってきて住みたい」というのが48.5%、「できれば住みたくない」が19%、「住みたくない」が14.4%という結果です。住みたいと思う理由に「地域に愛着がある」53.8%や「自然環境に恵まれている」29.4%という思いがある一方、住みたくない理由に「希望する働く場所がない」46.5%、「ショッピングするところがない」31.1%、「賃金など労働条件が悪い」21.8%ということです。これについての分析は、きのう複数の方から述べられましたので避けますが、住みたくない理由の大きな原因が「希望する働く場所がない」というのであれば、働く場の確保こそ急務で、今後施策を講じる上で重要な方向性を示しているのではないかと考えます。どうお考えか、改めてお伺いいたします。

新庄市の人口は昨年4万人を切りました。最上地域では10年間で1万600人減少、今や8万5,000人台です。人口減少は働く場がないことが大きな要因であり、それが人口減少にさらに拍車をかけているのではないのでしょうか。新庄

にとどまりたい、やがて戻ってきたいという若者たちがいるということは救いだと思います。そうした声、願いにこたえられるようなまちづくりを行政としてサポートあるいは行政が主導して行うことも必要なのではないかと思います。いかがですか。

続いて、2番目、食育の現状についてであります。

11月5日から中学校での学校給食が始まりました。市民、児童生徒の保護者から強い要望を受け、市長がマニフェストの中心の一つに掲げた柱が立ったということでもあります。開始して1カ月余りですが、好評だと伺っております。生徒たちにとっても保護者たちにとっても、関係する方々が満足できるよう、運営に当たっては折々に協議をし、指導改善をしていただきたいと思います。

さて、平成17年6月に食育基本法が制定されました。食育とは、きのうの教育長の答弁にもありましたけれども、生きる上での基本、知育、徳育及び体育の基本となるもの、さまざまな経験を通じて食に対する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることと位置づけられています。つまり私たちは心も体も食の上に成り立っているという前提に立って、安心安全な食を確保できる環境づくりを国民運動として推進していくために策定したとあります。今や「早寝・早起き・朝ごはん」が学校の教育スローガンになっております。食生活が乱れているということの裏返しであります。文化文明の高度に発達した今日において、ワーキングプアなどの問題で、まともに仕事と食にありつけず、食うことすらままならない状況が発生している中で、この法律は理想にしかすぎないという見方もありますが、あえてお聞きます。新庄市では学校教育の中で食育にどう取り組まれ、どう指導されているのかお尋ねいたします。

中学校の給食が始まり、近場の小学校との親子方式で供給が始まりましたけれども、それに伴い食材の供給もふえました。9月議会の際、地元食材をどう地産地消で賄うかという議論の中で、学校給食会との関係が取りざたされました。教育委員会の側からこういう食材が欲しいと提案し、地元産の供給を求めるということではできないのでしょうか。また、農林サイドではそれを受けて供給することが可能な仕組みをつくることできないのでしょうか、お伺いいたします。

3番、農業振興についてであります。

田園都市新庄を標榜する本市は、農業の発展なくして成り立たないと認識する一人であります。稲作の作付依存度が70%と、地域特性と言ったらいいのでしょうか、ほかの地域と比べるとぬきんで高いのですが、今後の可能性を秘めている地域と言えようかと思います。近年、ニラとかネギ、タラノ芽等山菜の促成栽培、サトイモのブランド化など、そして若者園芸塾の効果だと思うのですが、花卉栽培も盛んになり、多面的になってきております。農業団体と連携を密にし、生産体制、販売体制強化に向け行政支援をしていただきたいと願うものであります。と同時に、農に意欲のある人材を育てることが本市の持続的発展につながるものと考えます。

環境サイドでは、今、リユース・リデュース・リサイクルということで、資源循環の大切さを啓蒙しております。これは物の循環、経済の循環、人の循環、食の循環ということで、地域資源の有効活用を図る上で生活全般につながるものだと考えます。その循環のあるべき姿の基礎が農業にこそ実践可能ではないかと考えます。持続的あるいは再生可能なサイクルを考えたときに、地域循環を前提とした農業展開をする施策が必要なのではないでしょうか。

10月末に四国の今治市を訪ねてきました。き

のうの一般質問で小関議員がこのことについての感想と核心をついた質問を行いました。そこまで再質問が及びませんでしたので、私がそのことを引き継ぎたいと思います。今治はタオルの生産地としては名高いのですけれども、食と農に極めて敏感に対応し、地産地消を前提に地域自給を大事にしているまちでした。平成17年に食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言を行い、学校給食への供給をふやそうとする生産側と努力目標を立て、安心安全な食へのこだわりが行政主導的に動いていると感じてきました。私たち勁草会の3人に対し、4人の職員が応対し、農林課の女性職員がパワーポイントをあやつり、今治市における食と農への取り組みについて1時間余にわたって熱く語ってくれたことに驚いてきました。

端的にお尋ねいたします。本市農業の持続的発展と食を通じた市民の健康増進、促進を目的とした新たなまちづくりのための指針を構築できないでしょうか。今や日本の食のあり方に「これでいいのか」という懸念を持つ市民の増加とともに、「これでいいのか」と重く受けとめる自治体がふえてきています。山尾市長は食通として、また食文化の発信ということにかけては一方ならぬ見識を持っておられる方だと存じております。食を大切に、田園都市をうたう新庄市であります。遺伝子組み換え植物の栽培規制条項を含む食と農のまちづくり基本条例の制定を検討していただくよう提案するのですが、どうお考えかお尋ねいたします。

次に、最後ですけれども、神室山の避難小屋改修工事についてお尋ねいたします。

老朽化のため、平成17年5月から閉鎖、使用禁止となっていた神室山の避難小屋の改修工事が本年度事業化されました。天然記念物であり、絶滅危惧種に指定されているイヌワシが生息していることから、その繁殖期を避けるべく、季節、期間を限定した工事を行わなければならない

いことから、工事期間が2年間にわたること、また従来あった場所に改めて建てかえ場所を求めたということは、急峻な地形の中にあつてわずかでも平坦地が確保できること、そして近くに水場が確保できることがポイントでなかったかと認識しています。今年度に行った工事につきまして、どういうものであったか、加えて今後の施工予定についてお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 それでは、遠藤議員の御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

地域の経済動向ということで、昨年秋からの金融不安によります各企業への影響、新庄市におきましても雇用環境の悪化と。御存じのとおり、新庄市内におきましては5社ほど廃止あるいは撤退、廃業という現状に追い込まれている実情がございます。

特に新庄富士通ゼネラルの影響についてということではありますが、新庄に来て40年余りの中で、最盛期には臨時も含めて1,000名近くの従業員あるいは臨時の職員がいたということでもあります。それが10分の1近くまでなってきたということは、その企業としての環境、この40年の間で何が起ってきたのかということではないかと思ひます。企業が新庄市のためだけ、あるいは新庄市だけでは生きていけないというグローバルな国際社会の中、賃金競争あるいは低価格、そうした問題に巻き込まれていきますと、企業はどこで生きていくかという企業存続の意味合いを持っているのではないかと。その影響をなるべく回避したいという企業側の努力で、何度か会社を小さく小さくしながら、影響を少なく少なくしてきた新庄富士通ゼネラルの御努力に対しても一定の評価をしなければなら

ない。しかし、ここに来て最後に撤退したというのは、きのうも申し上げましたが、本社長との話し合いの中で、今後も継続をお願いしたい。しかし、製品の部品が既に上海にしかない、取り寄せてやることは非常に難しいということで、断念せざるを得ないという気持ちも聞かせていただき、今後の利用のあり方等についてもきのう説明したとおりであります。

関連企業への影響は、担当の方からお聞きしましたが、現状としてはかなり少ないと、製品が特化されてきているということで、下請等がないということで、特に影響ないというところでもあります。

市への直接的な影響としては、きのうも議論になりました法人税等の関連になるわけですが、しかし業績面で赤字の場合は税金がかからないということで、しかし固定資産税の方は今後本社の方で払うという状況ですので、税金的にはさほど影響がないのではないかなと思ひます。

今回、非常に業績が厳しい中で、雇用対策としてふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業などを組んで数十名程度採用しているわけですが、さまざまな関連団体、コンピューター学校等との連携を図りながら、二次的な就職ができるよう支援体制も組んでいるところがあります。また、企業の中では経済対策として行われた臨時雇用調整助成金の活用をかなり行っておりまして、そのおかげでこの程度で、廃止あるいは撤退程度につながっているということで、工業団地の企業関係の皆様からは臨時雇用調整助成金がなければ既に会社は倒産という話があったんですが、この制度、今後新政権でどれほど延長するかどうかは定かではありませんが、そういう状況だと認識しております。

また、新庄の先日のアンケート調査などを通して、若者に対する働く場が必要ではないという御提案、御意見でありますけれども、これに

つきましてはきのうも申し上げましたが、新庄というところをこれまでの大人がどういうふう
に子供を育ててきたかという問題もあるのではない
か。「新庄には何もない」という教え方では「帰って
くる必要はない」と。帰る視点が一つはふるさとへの
愛着、新庄まつりとか愛着、そうしたもののしかない
ということが私は大きな課題であると思っております。
そうした面で新庄に何があるのかももう一度再発見し、
ここの資源を掘り起こし、それを産業として結びつけ、
雇用の場を図っていくということが私はとても大事で
はないかなと。ただ単に手をこまねいてアンケート調
査だけで「だから若者が来ないんだ」と。だとすれば、
どういうふうにしていかなければならないのかという
ことが問われていると思います。現在、国・県挙げて6
次産業化ということで、農商工連携、生産、加工、販
売、そうしたことをどう結びつけながら地域産業とし
て起こしていくかということが今大変求められている
と思います。

また、もう一方で、新庄市内にある企業がどんな
企業であるかということが子供たちになかなか伝わっ
てないということで、工業団地が主催しまして、神室
産業高校の子供たち50数名を企業見学会等に案内し、
そして企業との連携を図っている。また、ほかの高
校におきましてもインターンシップ等において企業に
入り、将来自分が向かいたいところへの進学、進路も
決定しようというような動きが出てきていることに
対しては大変ありがたいなと思います。市内の企業に
おいても世界的な分野を担う企業もごございますので、
新庄の企業は決して他に負けているというわけでも
なく、そのことを地域の全員が、多くの皆さんと一緒
になって「すばらしい工業団地だ」と言い続けること
が子供たちへの魅力啓発になるのではないかと信じて
いるところがあります。そうした意味で、企業誘致だけ
ではなく、人材の育成を含めた企業誘致、また地域

全体が産業を支えると、そういう意識が私はとても
大事だと思っております。

次に、食育教育の現状につきましては教育長から
答弁させますので、よろしく願いいたします。

次に、農業振興であります。先ほどの地域の経済
動向とかかわってくるわけですが、地域の基幹産業
であるということで、農業というのはこの地域の基盤
であると思っております。新庄市の農業の水稲は70%
というお話がございましたが、これは歴史的な経過も
あると思っております。新庄の地形の状況、神室山を
控えて、その地形から一番土壌に合った作物が水稲で
あったという、その歴史がこの地域の水稲の能力を高
めているんだと思っています。しかし、農業の中で水稲、
米の値段が年々少子化あるいは食離れ、外国のさまざ
まな食べ物が入ってきたということで、米離れが非常
にふえていると思います。その米離れの数を補うため
に、農業もさまざまな形で多収穫できるような形で畜
産や野菜、花卉、山菜など多様な農業形態を生み出
している。果敢に農家の皆さんが挑戦し、そして農業
を守る、また所得向上に努力していると私は認識して
おります。特に新庄最上地域におきましては、水稲から、
特にニラは県内一の産地として成長を遂げております
し、同様に花卉においてもトルコギキョウが県内一の
産地として現在の位置におごることなく、生産者はも
とより関係機関と一体となって努力を重ねているところ
であります。

地域の結びつきという面からいきますと、地元の
農産物を学校給食の食材に用いるということが食育
教育の中にありました。また、地元生産者、先日、ま
ゆの郷の関係者から中学校給食導入とともに、地元産
の食材を給食に多く採用し、売り上げも大きく伸びて
いるという話も聞いているところで、地産地消が実現
されているということ、大変ありがたいと思ってい

ろであります。こうした地元の安心安全な農作物が続けられるような農地の保全ということも力を入れていかなければならないと思っております。

また、今治市の行政主導的な条例の事例を出されましたが、それはそれといたしまして、新庄市は何をしていかなければならないかということが問われていると私は思っております。持続的、持続可能な保全型、循環型、そして環境に優しい、そうしたことを含めて、この地域のシンボリックな農業を具現化していかなければならないだろうと思います。有機栽培、有機農法を進めている農家は全国で2.7%、わずかではありますが、そのわずかな有機農業によって引っ張られる地域の魅力、また影響力、そうしたものは当然影響を及ぼすものだと思っております。そのためには戦略的に進めていかなければならないと考えております。これまでそうした方々の農業が点と点であったということはどう結びつけていくか、それを象徴的にどこに具現化していくのかということが今大変大事だと思っております。その農業と一般的な特裁とかをやるさまざまな農家とを結びつけながら、この地域の農業の魅力を最大限発揮する、そうしていくことが戦略的にとても大事だろうと思っております。条例が先か、行動が先か、これはまた別の問題であると。熟成度を考え、それに合わせた形での大いなる声が出たときに、行政、また条例化というようなことが考えられるのではないかと。決してしないというわけではなく、それ以前にやらなければならない、お題目だけを並べて中身が伴わないということであってはならないということで、一つ一つ具現化をしていく、その中から必ずや先が見えてくるものだと思っておりますので、御理解賜りたいと思います。

最後に、神室山避難小屋の改修工事ですが、これにつきましては当初見通しが非常に

長いスパンでありましたが、団塊の世代の皆さんの登山傾向から非常に要望が強いという状況にかんがみ、担当からぜひ早期の改修をお願いしたいということがあり、ことし予算化し、ことしと来年の2年度で行うことを決定しました。新庄市に来る登山の皆さんが、荒れて使えない避難小屋に何を考えるだろうと。やはり新庄市の財政が厳しいので、こうした山小屋自体も改修できないのかといった評判、山登りの皆さんの情報交換は大変すごいものがありますので、そうしたことで新庄の悪いイメージを外に出していただきたくないという思いで、やるという決意をさせていただきました。その間約7,000万円ぐらいの事業費になるわけですが、その半分が国の予算、そのさらに半分が県の予算であるということで、残りの金額が大体2,000万円弱ぐらいになるわけですが、それにつきましては最上町と金山町と新庄市でそれなりの分担率で分けて、新庄市は2年間で約800万円弱程度の金額となっております。

今後の管理につきましては、登山口で一番利用度が高いのは湯沢市であります。湯沢市からの登りが大変多いということで呼びかけまして、今後は山形県、新庄、最上、金山と湯沢市も含めて管理体制を組んで、登山客の皆さんの安心と安全を守っていきたいという状況であります。

ことしにつきましては、7月14日に工事請負契約を交わし、9月に入って現場工事、ヘリコプターによって輸送を数十回、これまでの廃材等をおろしまして、新たな基礎工事を組んで、10月30日で終了したところであります。来年も8月以降から工事に入ると。それにつきましては6月、7月がイヌワシの営巣期間であるということで、そこに配慮し、8月、9月、10月、3カ月をもって完成するというような状況であります。これにつきましては、山岳団体、市町村それぞれの関係団体の御協力をいただいておりますが、完成後は運営体制を万全に期し

ながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

壇上からの答弁を以上とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 食育教育の現状について、私から答弁させていただきます。

遠藤議員の御質問の中にもありましたけれども、食育基本法に述べられているように、子供たちが健全な心と体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切なことであります。つまり子供たちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となります。当市におきましても、この基本理念に基づき、学校教育の中で食育を重要課題として認識し、今後とも取り組んでいく考えであります。

また、地元産の食材を学校給食へという御質問がありましたけれども、御質問の中にありました学校給食会の存在が地産地消の推進の障害になっているという事実は全くありません。食材の発注は各学校ごとに行っており、中学校給食の導入を契機として、先ほど市長の答弁にもありましたように、地元産の食材を使おうという意識が高くなって地元産の受注量がふえているという生産者の声も聞いております。今後とも農林サイドと連携してさらに推進していきたいと考えております。以上でございます。

8 番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

平向岩雄議長 遠藤敏信君。

8 番（遠藤敏信議員） 地域の経済動向ということについては、きのうの質問者の方々とダブりますので、あえて避けたいと思います。

ただ、富士通ゼネラルの関係で、これはちょ

っと伺ってきたんですけれども、在籍数117人のうち出向者が4人と関係会社の人が2人いたということでした。退職者の方、87人プラス関係会社の人1名で88人ということ伺いました。また、勤務先変更ということで新庄から他地域に行かれた方は、一関へ5人、川崎へ17人、うち4人は出向者ということで、これは帰っていったんだということだそうです。新庄から川崎と浜松に行かれた方は、家を建てたばかりの人とか子供の養育の関係上、単身赴任の場合でも行かざるを得ないという方々で、やめようにもやめられないという方々が、こちらからそちらの方に赴いたということのようであります。そのような意味では職を失った方々の今後の身の振り方というのはそれぞれだと言えようかと思ひますけれども、大変な状況にあるかと思ひます。

食育についてでありますけれども、なぜ食育が必要なのかということ、食を大切に心が欠けてきていると、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事が増加していると、肥満や生活習慣病、つまりがんとか糖尿病などがふえていると、特に若い女性などですけれども、過度の瘦身志向、食の安全上の問題の発生、食の海外への依存、つまり自給率が41%になってきて、日本の食が危ないと、近年、中国からの輸入冷凍食品の安全性が指摘されたことなど、外国へ依存していると。ということは伝統ある食文化が喪失しているということを受けて、国民的課題としてこれに取り組もうということで、学校給食、食育、子供のうちからそういう概念を持って育ててもらおうということで進めているものだと思います。

ある関係者の話を聞くと、給食は統一メニューなわけです。統一メニューの中で「地場産を使え」と教育委員会が、例えばこういう場で指摘をした場合、地元産を使えという場合に、学校ごとに対応を任されているということ、これ

はいかがなものかと。自主性を与えられているということはいいかもしれませんが、栄養士さんとか、そういうことに気の回る人がいる場合は何とか対応できるかと思うんですけども、全体的なメニューがマニュアル化されている中で各学校ごとに対応が任されているという状態では、果たしてこれがいいのか悪いのかということをもまず一つ伺いたいと思います。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 遠藤議員のおっしゃるとおり、学校給食は統一メニューで行っております。それは、一つは子供の給食の公平性という部分を考えていること、もう一つは給食メニューをつくるのはカロリー計算等もあって難しい部分がありますので、栄養教諭とか栄養士さんが集まって1カ月の給食メニューをつくっているとあります。

食材の発注をなぜ学校ごとに行っているのかという部分ですが、これはできるだけ学校がある地域の商店から食材を買っていただきたいという部分があります。学校はできるだけ身近な商店から食材を購入するというので、地域との関係も重視しているという部分があるかと思えます。以上でございます。

8 番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

平向岩雄議長 遠藤敏信君。

8 番（遠藤敏信議員） 身近な商店と今言われましたので、あえて質問させていただきます。

それぞれの地域の学校の身近な商店と言われますと、例えば日新学区の場合、あの辺の商店という、どこも特定できなくても、スーパーになるわけでしょうか。あるいは新庄小、沼田小の場合、どういうことになるのでしょうか。例えば、そういうものをつくれるような体制をつくった場合、そこから各学校に行くということにつながるわけでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 お答え申し上げます。

たまたま今私の手元にあるのは沼田小学校の取引先なんですけれども、御紹介申し上げます。青果では井上商店、中部商店、鮮魚では矢口鮮魚店、酒類では富田酒店、精肉では野崎精肉店、佐藤精肉店、豆腐では佐藤食品、納豆では篠原商店、めん類では樋渡製麺、みそ・しょうゆは最上醤油という形になっております。できるだけ学区の商店を生かすという部分で、どの学校も食材購入をしているかと思っています。

8 番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

平向岩雄議長 遠藤敏信君。

8 番（遠藤敏信議員） わかりました。そういう仕組みになっているんですか。これからさまざま勉強させていただきます。もう少し統一的に系統立っているものと思っていましたけれども、そういう状態であることを初めて知りました。

続いて、新しいまちづくり基本条例ということですが、市長はこれからさまざま検討を加えていきたいと言ったと私はとっているんですけれども、例えばこの件に関してこういうことをまちで取り上げていただきたいという要請があった場合、どのようなものかその要請によりますけれども、それを検討するような場所というか、協議を持っていただくことはできるのでしょうか。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 遠藤議員の御質問は、食と農のまちづくり条例の制定を検討できないかということですが、具体的に食と農という形での自治基本条例といいますか、そういう検討は行っておりませんが、ただ、自治体がみずからの姿勢を示す、理念を示すといった基本理念条例の制定というのはかなり全国的にも広まっております。特に、地方分権が進む中において、そう

いった画一的なまちづくりでなくて、市町村それぞれが個性豊かなまちづくり、自分のまちはこういうまちを目指すというものを市民と共有してともに進むという自治体がいろいろ出てきておりますけれども、実は行革大綱の中にもそういったことを研究していくべきだという方針は持っております。ただ、今時点でどういう名称で、どういう姿を目指す条例化を図ろうというところはありません。条例化が先に来るわけではありませので、市長からも御答弁しましたように、新庄市がどういう姿であるべきだということをまず描く、それを市民と共有する、そのための進め方なり実現の姿勢を示すための条例ですので、行革大綱の中でもそういう一文を掲げておりますので、今、まちづくり総合計画の策定、市民とともに盛んに進めているところですので、そういった市の将来的な新しい姿を描き、その上でどういった条例化、そういう検討も出てくるのかなと思っておりまして、近々の課題とは実はとらえておりませんでした、正直なところ。以上です。

8 番（遠藤敏信議員） 議長、遠藤敏信。

平向岩雄議長 遠藤敏信君。

8 番（遠藤敏信議員） まちづくりのイメージ、ビジョンというものと重ね合わせて、ぜひそういう問題提起がなされた場合には協議の場を設けていただきたいと思います。

最後ですけれども、神室山の避難小屋の件については、財政状況が大変厳しい折、改築の機会を与えていただき、私もこれは大変ありがたいことだなと思っています。実は10月末に、天気の良い日でしたけれども登ってきました。7月に行った際は、窓ガラスやサッシが崩れ落ちて、見るも無残な形で、朽ちていくのを待っているような状況で建っていたわけですが、旧来の建物は完全に撤去され、新たにコンクリート仕立てによる基礎部分が建てられて、冬を迎えるために一部養生がなされていたというこ

とであります。

ところで、水場まで足を運んでみたんです。従来の水場というのは、ポールを打ったり、ロープを垂らしたりして何とかおりていくことができたんですけれども、ここが崩れ落ちていまして、歩いておりることは不可能だということで、遠回りして枯れた沢を、もちろん知らない人は行けないということで、おりていかなければならないという、非常に危険なんですね。そこに行く、まだ崩れていないところの道と言え、草が踏み締められたような歩く場所なんですけれども、つまり床掘りした際に出たのか、あるいは解体した際に出たのか、瓦れきとか、小岩があったんです。あれは工地上発生したものであるということから、片づけてということで、指導というか、工期内でやっていただきたいなと考えてところであります。行くのに3時間、4時間かかるので大変なんですけれども、確認の上、そういうことを施工業者に言うてやるようお願いいたします。以上です。

平向岩雄議長 ただいまから1時まで休憩します。

午前11時49分 休憩

午後 1時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

平向岩雄議長 次に、佐藤悦子君。

（2番佐藤悦子議員登壇）（拍手）

2 番（佐藤悦子議員） 日本共産党を代表して一般質問申し上げます。

1番として、雇用問題と中小企業支援についてお聞きします。

①として、仕事がないために暮らしていけな

い市民がふえています。原因は、中小企業が 대기업から仕事を打ち切られたりしていることや、大企業が労働者の雇用に責任を持たないからです。企業の内部留保はこの10年間で2倍になったとのこと。労働運動総合研究所の調査でわかりました。総額428.6兆円にも達しています。10年間で218.7兆円もふやしています。この急増した分を労働者に還元した場合、具体的には、最低賃金の時給を1,000円に引き上げ、非正規労働者、非正規雇用の正規化を図り、働くルールの確立、それから税、寄附などによる社会還元、生産環境設備などへの投資、全労働者への賃上げなどに充てた場合、年間41兆円もの国の税収増となることを発表しています。非正規の正規化は、急増分のわずか3.5%を充てればできるものであります。内部留保の異常なため込みが内需を冷え込ませているのです。市長として、市民と中小企業を守るため、会社に雇用を守れという働きかけを強めていただきたいと思います。10月末に撤退した新庄富士通ゼネラルは、新庄市の誘致企業第1号であり、当時新庄市として相当の力を注いだと伺っております。富士通ゼネラルは内部留保金を現在117.35億円も持っています。これはホームページから調べました。市民挙げての撤退反対の意思表示が必要だったのではないのでしょうか。市長の見解をお聞きます。

②として、市内の業者の仕事をふやす取り組みとして、地元業者を使う新築や住宅リフォームに助成を行ってはどうか。浄化槽設置への助成が市では財政再建のためになくなりました。下水道工事に伴うトイレの水洗化をためらう市民が少なくありません。住宅の耐震化のためにも、例えば費用の10%、10万円を上限とする補助があれば、建築関係者の仕事がふえ、市内の経済活性化につながるのではないのでしょうか。三川町、庄内町の取り組みにも学んではいかがでしょうか。岩手県内でことし創設した

住宅リフォーム助成制度の効果は、滝沢村200万円の予算で7.27倍の経済効果です。八幡平市では3,000万円の予算で6倍の経済効果、岩手町では1,000万円の予算で43倍の経済効果、これは商工会も独自に10万円の補助をしております。雫石町でも10月1日創設で100万円の予算でしたが、既に20倍の経済効果を生み出しています。

2番目に、「国保税の引き下げを」ということでお聞きます。

①として、平成20年度決算を見ますと、20年度分で滞納世帯が964世帯、今までを全部足した合計でいきますと3,415世帯が滞納となっています。その原因は高過ぎる税にあるのではないのでしょうか。

②として、過去の基金取り崩しの最高額は幾らでしょうか。

③として、安定した会計にするには、国庫負担の増額を求めることではないのでしょうか。

3番目として、「小中一貫校より萩野中学校の改築を」ということについてです。

萩野、泉田、昭和の小学校と萩野中学校を統合して一つにした、学級数18クラス450人規模の小中一貫校の建設を新庄市では進めようとしています。萩野中学校改築を切望してきた住民感情を利用した学校統廃合の精神です。それぞれ地域に根差した三つの小学校の統廃合と小中一貫校建設という二つの問題があると考えます。特に小中一貫校の問題について今回考えてみたいと思います。

一つは、萩野中単独改築こそ住民の要望であり、萩野中単独校こそ子供の教育から適正規模だということでもあります。各校PTA会長名の要望書提出をこのたびの理由としておりましたが、PTA、住民の要望から出たというより、中学校改築のためにやむなく表明させられたと言います。経過を見れば、中学校建設を求めてきた住民に対して、市教育委員会は小中一

貫校での建設か、改築しないで耐震化か、二つからどちらを選ぶかと求めてきました。文教厚生委員協議会で私が中学校単独での改築をなぜ提案に入れなかったのかと尋ねたのに対して、「150人という学校、6学級の単独での改築は他地域の住民から理解が得られないと考えた」とのことでした。確かに国は1校12ないし18学級を公立小中学校の適正規模としております。しかし、これは子供の教育にとって適正ではありません。8,000人程度の住民に一つの中学校があることが行政的に効率性がいいとされたことによるものです。それ以下は効率が悪いから統合しようというリストラの基準そのものなのです。子供の教育にとっていい規模はもっと小さいサイズだというのが世界の流れです。国連のWHO（世界保健機構）は、子供の心身の健康に責任を負う立場から世界を調査し、学校は100人以下が望ましいと指摘しています。萩野中学校150人というのは世界では適正規模です。

二つ目には、小中一貫校は、教職員を減らし、小学校から中学校の英語学習カリキュラムなどを組むことで学力テストの成績を上げることにあるのではないかということです。

宮城県登米市豊里小中一貫校を視察してまいりました。プラスとしては、中学生が小学生と接する機会を持ちやすいことで、交流による活動が組みやすいこと、カリキュラムを9年間として組めることから、中学1年の英語を小学校5年から始めるという早期教育ができること、総合や選択教科の時間を減らして英語や国語、数学の時間をふやすことで、学力テストの点数を上げることを目指していました。一貫校は、教師の数はふやさないまま、小学校から学力テストの点数を上げるための詰め込みと競争を激しくするものになると感じてまいりました。

今でも詰め込みであり、ついていけない子供への手当てをどうするか、やる気をどう出させるか、繰り返し反復が必要なのに、その時間も

とれない体制の中で子供も先生も悩んでいます。詰め込みと競争を強化することは、子供の格差を広げ、勉強嫌いをふやし、自己肯定感を持っていない子をふやすことになってしまいます。施設面では、一貫校となる18学級の学校には体育館、グラウンドが一つですが、一つでは無理があると先生方は言っています。豊里小中学校は、旧町独自にですが、それぞれ二つ設置しておりました。

以下、これからは東京都の教職員組合足立支部による一貫校の問題点について述べています。生徒指導上の問題点として、5、6年生が育ちにくい。「活躍の場が欲しいのだが」と興本扇学園の校長先生が言っておられます。5、6、7年生がだらしなくて手がつけられない。障害を乗り越えていくのが発達なのに、活躍の場がづくりにくい。5、6年生の休み時間がなく、発散できず、落ちつかない。5、6年生を遊ばせたい。学級づくりの問題では、5、6年生の学級づくりができにくい。教科担任で小学校と中学校の先生が交換授業をしているが、出席簿が小中で違うので、サボる子が出て小学校方で教科担任はわからない。担任でも5、6年生では学級づくりができにくい。行事の問題、運動会、文化祭では1年生から9年生まで長過ぎて子供が飽きる。1年生がふらふらしたりする。出る種目も少なくなる。中1の入学式、小学校6年の卒業式が軽視されている。宮城県の豊里小学校では行っていませんでした。教育課程の問題では、1単位時間を50分にし、小学生を合わせようとする小学生にとって20分休みがないことになる。45分に統一すると中学生は週2回7時間授業となる。会議が長くなる問題です。豊里小中学校は、教職員50人でした。新庄市の日新小学校よりも多い職員数になります。1年から9年生まで子供の情報を交換したいが、時間がかかり過ぎる。会議の時間が長くなり、必要な生徒指導の時間がとれない。小中の放課後

の活動が違ふ。中学校は部活、定期テストは小学校と一緒にできない。一緒に授業研究は組みにくいという問題があるということでした。

また、小学校、中学校独自の活動を十分に保障することが大事だと思います。そのために、教職員をふやし、国として30人学級を実現することが重要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。また、学力テストの成績を重視する目標の数値化では、子供たちを追い詰め、ストレス状態から陰湿な問題行動へ追いやることになるのではないのでしょうか。子供の暴力行為がふえているとの新聞報道がありました。市内中学校での暴力行為も聞いております。競争よりも少人数を大切にしたフィンランドのように共同、学び合い学習こそ真の学力向上ではないでしょうか。

以上から、萩野中学校として単独での改築を考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

4 番目として、「後期高齢者医療制度は廃止すべきではないでしょうか」ということです。

新庄市の20年度決算でも57人が後期高齢者医療保険料未納でした。月1万5,000円以下の低年金の方が払えずに苦しんでいるのです。また、少ない年金から保険料が天引きされた方も、食費も医者にかかるお金も削らざるを得なくなっています。この制度が始まってから「年寄り早く死ねと言われていた気がする」という怒りの言葉がとても多く聞かれるようになりました。

民主党政権の誕生は、大企業優先、対米従属の自公政治から国民が生活重視の政治へ転換を求めた結果です。中でもこの制度は民主党が廃止を掲げていたものです。このたび廃止を4年先送りにするとのこと、これは国民の願いに反する公約違反ではないのでしょうか。

2008年4月に導入されたこの制度は、医療にかかる国の予算を削減するため、高齢者を別枠の医療保険に囲い込み、高い負担と安上がりの

差別医療を押しつける制度です。そこに高齢者の怒りが集中しました。そこで旧政権は列島騒然の世論に慌てて一部見直しを連打しました。しかし、現代版「うば捨て山」と言われる差別法の害悪は、小手先の手直しで解決するものではありません。存続すればするほど害悪が広がります。この4月には13.8%の保険料の値上げが高齢者にのしかかります。平均8,556円の値上げです。昨年4月、日本共産党と民主、社民、国民新党は、後期高齢者医療制度を直ちに廃止し、老人保健制度に戻すことで合意し、廃止法案を参議院で可決しました。

昨年3月までの老人保健制度は、高齢者を国保や健保に加入させたまま、現役世代より窓口負担を軽減する財政調整の仕組みです。後期高齢医療制度を廃止して老人保健制度に戻せば、保険料の際限ない負担増や別枠の診療報酬による差別医療はストップされます。保険料の年金天引きや保険証取り上げも全廃されます。また、サラリーマンの家族に扶養された高齢者が75歳の誕生日に健保を追い出されたり、国保に加入する高齢者夫婦の片方が75歳になった途端に別々の医療保険に分けられるなどの事態も起こらなくなります。健診、保養施設の利用などをめぐる差別もなくなります。制度廃止によって国保加入となる人の中で保険料が上がる人が出てきた場合、昨年4党が提出した廃止法案では負担増となる場合は国が手当てするとしています。負担増とならないよう財政措置も講じつつ昨年3月まで混乱なくやってきた制度に戻すのですから、混乱など起きるはずはありません。

鳩山政権は、新しい制度をつくってから現行制度を廃止すると発言しています。これでは課題の先送りであり、新しい制度の名で形を変えた高齢者差別や給付抑制の仕組みが導入されたら本末転倒です。日本共産党は一刻も早く廃止する運動の先頭に立って奮闘します。老人保健制度の復活は、差別制度の温存の根を断ち、窓

口負担の無料化、保険料負担の軽減、国庫負担の増額など抜本改革に足を踏み出す第一歩ともなります。国民の世論と運動で世界にも例のない差別制度を速やかに廃止させましょう。機会をとらえて、市長として廃止すべきであるという意見を述べてほしいのですが、いかがでしょうか。

５番目として、「子育て支援の強化を」ということです。そして、「保育所の最低基準の緩和は重大問題ではないか」ということです。

①として、子育て手当はよいことと思います。しかし、扶養控除の廃止という庶民増税では生活を苦しくさせることになります。例えば年収300万円の3歳未満の子を持つサラリーマン3人家族では、所得税・住民税で年間5万4,500円も増税です。現行児童手当年額12万円の廃止を合わせると子供手当給付による効果は13万7,500円まで縮小します。所得税増税によって保育料も上がります。子供手当の給付を受け取れない23歳以上70歳未満の家族を扶養している世帯は増税だけが押しつけられることになります。さらに、障害者自立支援制度の自己負担の上限が上がり、医療費の自己負担限度額も上がり、介護保険料の利用者負担上限額も上がるようになります。扶養控除廃止による庶民増税よりも、大企業の優遇税制を見直し、軍事費の削減などで財源を確保すべきではないでしょうか。市長の見解を伺います。

②として、自公政権時代の規制緩和の延長として、保育所の規制緩和が容認されようとしています。保育所の規制緩和で定数を超えて入所させるようになってから事故がふえています。2001年、小泉政権下、無制限に受け入れ、乳児1人当たり5平方メートル必要であると通達してきたものを撤廃し、3.3平方メートルに引き下げの通知をし、非正規保育士を制限なくふやしました。その結果、認可保育所での死亡事故が01年以降08年までに22件起きております。01

年以前の40年間よりも多くなっています。これ以上の規制緩和は子供を危険にさらすことになります。規制緩和ではなく、認可保育所をふやし、必要な人が入所できるようにしてほしいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。（拍手）

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 それでは、佐藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

雇用問題と中小企業支援ということで、大企業の内部留保の活用という御提言でございますが、私の範疇ではないと思っております。また、新庄富士通ゼネラルの内部留保は会社の事情です。お願いに行きましたが、結果として解散せざるを得ないという話だったということも御理解いただきたいと思います。

きのうから何度も申し上げておりますが、この地域における雇用状況については大変厳しい、県内すべて厳しい状況にあるわけですが、人口が少ない中での雇用制度の充実によって新庄最上だけが0.44というような状況になっている、数字のマジックということになろうかと思えますけれども。しかし、依然と厳しい経営状況にありますので、雇用状況も環境もそれにさらされて厳しいと私も認識しております。さきの議員の御質問にもお答えしましたが、このことは行政で右から左とすぐ解決策として出るということはありません。何とか地域の工業団地の皆さんあるいは中小企業の皆さんとあるべき姿、企業が求めているもの、そうした情報収集を行いながら、さらに行政がこたえられるものをこたえていきたいと思っております。

現在、具体策として地域雇用創造推進事業、新パッケージ事業において3年計画で雇用増を

図りたいと関係機関と一緒に協賛し、また実践しているところであります。それらもすべて地域内外の企業や教育研究機関、行政、金融など多様なネットワークを構築しながら、新技術の導入、新商品開発、企業のイノベーションの創出につなげる取り組みや製造業で必要とする技術系の人材確保、専門的人材育成など戦略的に進めていかなければならないと思っています。第一義的には、企業が求める人材とは何たるものかと、こちらの押しつけではなく、企業の要望にこたえて、そうした形の教育力あるいは人材力を高めていかなければならないと思っています。そうした意味で、この地域に抱える大企業はございませんので、独自の技術力を高められるような支援を今後ともしてまいりたいと思います。

それから、市内の関連業者に対して、新築やリフォームへの助成であります。6月定例議会でも質問があり、お答えしましたが、三川町と庄内町は関連業界ともタイアップして助成制度を行っているわけですが、高い活用実績があるということも承知しております。本市におきましても、これらの制度を参考に研究しているところでございますが、地域の経済効果だけでなく、市民の安全安心を守る、確保する制度とあわせてできないかというような検討を進めているところです。昨年度、新庄市建築物耐震改修促進計画を策定し、民間住宅を含む建築物の耐震化を促進させ、市民の生命と財産を守るということで、県や関連団体とともに出前講座を開催するなど普及啓蒙に努めてきたところであります。今年度はこの計画を実践的に促進させるため、木造住宅耐震診断士派遣事業などを実施して、民間住宅の耐震化に対して第1弾の支援策を講じたところであります。さらに、今後はこの結果による改修がよりスムーズに推進されるよう事業施策の検討が必要であると認識しておりまして、この事業に助成金制度を活用して

はどうかと議論を進めているところでありますので、御了承願いたいと思います。

確かに、建築関連の事業展開は関係する業種のすそ野が広く、波及効果も期待できるところでございますので、事業の実施に向けましては市民の皆様の防災意識の向上あるいは関係業界等の御協力が不可欠であると考えておりますので、今後とも皆様の御理解と御協力をお願いするものであります。

次に、国保税の引き下げをということですが、滞納世帯が多くなっているのは必ずしも国保の税率だけではないと考えております。昨年からの景気悪化に加え、高齢化の進展や非正規労働者の増加など、構造的な問題も影響しているものと思います。御指摘の税率ですが、国保税の税率を比較する場合には1人当たりの保険税額を用いますが、本市の場合、県内13市の中では昨年度は4番目、今年度は3番目に少ない金額となっていることも御承知いただきたいと思います。また、基金の取り崩しの状況ですが、この10年間の推移では平成14年度1年間における1億9,200万円が取り崩しの最高額であります。本市の国保特別会計は、この2年間は赤字であり、大変厳しい財政運営となっておりますので、税率の引き下げができる状況とは考えておりません。また、国保財政の悪化は本市のみならず、全国的な傾向であります。そのため国庫負担の増額については全国市長会だけでなく、町村会、関係団体からも要望されておりますので、今後とも機会をとらえて要望してまいりたいと考えております。

小中一貫教育と萩野中学改築等については教育長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

後期高齢者医療制度を廃止すべきではないか、民主党の政策で廃止を掲げたが、先送りは公約違反だと私に言われても、どう答弁したらいいか私も困るわけですが。

昨年４月からこの運用が始まったわけですが、当初は国民からさまざまな御意見が出され、マスコミ等もさまざまな観点から取り上げ、大変混乱した時期がございました。今は制度が定着し、安定した運営がされていると思っております。制度自体は、大都市と比較し、地方の高齢者にとって保険料負担の面などで決して不利益な面だけではない制度であるということも認識していただいているところであります。

御指摘のとおり、現与党はこの制度の廃止を掲げて政権交代を実現しましたが、廃止後は単に旧制度の老健制度に戻すのではなく、新たな制度に移行するために、高齢者医療制度改革会議を設置して検討を開始したところでございます。全国市長会や町村会などでは性急な廃止をしないよう要請しているところでありますので、高齢者医療制度改革会議の今後の検討の推移を見守っていきたいと考えております。制度が廃止されても高齢者はそこにおりますので、やはり高齢者を主体にどういう形の制度がいいのかということ、その改革会議の論議を待ちたいと思います。

子育て支援、扶養控除の廃止でなく、他の方策を考えるべきではないか。確かにそういう方策もあるのですが、現政権では予算編成の仕組みすべて変えておりますので、その中で財源としてこの制度を上げる。初めてこの制度を知った方も大変多いと聞いておるわけですが、子ども、子育て支援が大きなテーマであり、どちらに主体的に集中していくか、現政権は子供手当に集中的に税金を投資していく、財源の不足については今までのところから移していくというような観点で行われていると私は思っております。まだまだ財源等については予断を許さない状況にあるわけでありまして。歳入につきましても、ガソリン税の暫定税率廃止を唱えながらも早急な環境税導入などに批判があるということで、財源をどうするかということも大きな問

題だと認識しております。今後大幅な税制見直しが進められておりますが、国の予算編成が例年よりおこなわれているということで、地方財政にとりましても骨格を組めない状況であり、国の早急な骨格を示していただきたいと思っております。今進められているマニフェストの実施、選挙公約、事業仕分けの結果がどのように反映するか、大詰めの議論が交わされていると思いますが、市といたしましてはその動向を注視してまいりたいと。大きな時代の変革期であり、いずれの制度も少子高齢化社会で必ずや出さなければならない結論であり、その動向を注視してまいりたいと思っております。

次に、子育て支援の強化をとということで、自公政権時代のことを出されまして、規制緩和の延長として保育所の規制緩和が容認されようとしているということでありますが、国の諮問機関である地方分権改革推進会議から保育所に限らず、施設、公のものの設置、管理の基準等について法律の規定そのものを廃止する第３次勧告がなされたところであります。これは地方分権の推進の観点からなされたものでありますが、厚生労働省では保育、介護などの質に深刻な影響が生じかねないものについては例外的に全国一律の最低基準を維持するとしております。ただし、待機児童解消に深刻な問題を抱えている東京などは一時的に居住面積に限り緩和される方向のようであります。その内容につきましてはマスコミ報道、インターネット、専門誌からの情報でありまして、いまだ国からの通知等はなく、時期や具体的な内容についても示されているわけではございません。新庄市の待機児童については都市部のような深刻な状況にはなく、今後とも現行基準に基づいて児童の安全と健全な育成を第一に考えて保育を行ってまいりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げ、壇上からの答弁とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 小中一貫教育校を萩野地区にという件に関してお答えを申し上げます。

佐藤議員は、萩野地区の住民の方々に究極の選択をさせたと、逃げ場を押さえて究極の選択をさせたとお考えのようですけれども、私どもとしては3年間の小中一貫教育の実績の中で、これはという究極の夢のある提案をしたつもりでございます。地域の方々も理解をしていただいて、夢を買っていただいたのかなと思っております。小中一貫教育の件に関していろいろな御批判があるという提示もございましたけれども、小中一貫教育そのものは形のあるものではなくて、その地域地域の特色に根差して小中一貫教育が成り立っている、いわば教育の地方分権という形で、それぞれの特色を生かして自分たちのやりたいような教育ができるということにそのよさがあると思っております。いろいろおっしゃった批判については、恐らくその地域の考え方あるいはそれぞれの学校経営の考え方そのものが批判に値するものなのかなと思っておりますので、私どもは地元の人たちと十分協議をしながら、そういう批判が少なくなるようなものを目指していきたいと思っております。

基本的には、もみの木教育プラン21を受けて平成18年から取り組んできた当市の小中一貫教育プランに掲げられた「たくましい新庄っ子」の育成を目指すものであります。これまでの小中一貫教育公開発表会や校長会フォーラムなどの実践の中で御理解いただけますように、義務教育9年間を通して学校、地域の連携の輪を広げながら地域に根差した学校づくりを実現することを目的としています。施設一体型小中一貫教育校もその延長線上にあり、さらに高い教育効果を上げることができると考えています。先行事例では、その成果として中学校生活への不適應による不登校や問題行動等の大幅な減少、保護者や地域住民の学校教育に対する意識の向

上により地域ぐるみで子供たちの教育を応援していく体制の構築、小中学校間の教員交流の推進での教員の指導力や人間性の向上、佐藤議員もおっしゃってございましたけれども、異年齢交流による子供の社会性の育成などが特に上げられています。さらに、当市の小中一貫教育では、今まで地域と連携して進められてきた地域の伝統や文化、風土を学ぶふさと学習の発展的な継続、効率化や切磋琢磨だけでない、個を大事にする情操豊かな教育、心の教育を重視していくことを計画の中にしっかりと位置づけて進めてまいります。そして、このような取り組みを通して学力向上につなげていきたいと考えています。

少人数教育等々についてでありますけれども、世界の先進国の1学級が20人程度であることを考えると、30人学級の実現は切に望むところがあります。現在、国のレベルでは40人学級ですが、山形県では御承知のとおり「さんさんプラン」により、複数学級で構成される学年の学級については中学校1年まで33人学級が独自施策として実現しています。平成23年度までには中学校3年まで適用される見通しとなっています。当面、当市の実態を考えると、1学年1学級にも「さんさんプラン」適用が図れるよう要望していきます。

学力テストの利用については、その傾向を分析し、授業を改善していくことが目的ととらえています。子供個々にあつては、結果の数値でなく、未定着の部分を確認し、補強していく資料とすべきものと思います。今、当市の学校にあつては、グループ学習等を通して子供同士の支え合い、結び合う共同の学びを意識した研究を進めている学校が多くなっています。異なる価値観の他とかかわりながら自他を認め合うことが集団で学ぶ意義だと思います。授業の中で子供同士がコミュニケーションを図りながら課題解決を進めていくかかわりを重視した授業実践

の拡大を今後とも進めていきます。

以上でございます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 子育て支援の認可保育所の問題ということで再質問を行います。

認可保育所をふやしていただきたいと思います。市では100人以上でないと認可保育所として認めないとしてきたとのことですが、そういうことはあったのでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 100人以上の規模でないと認めない、そういったことがあったのかという御質問ですが、申しわけございません、詳しくは承知してございません。ただ、現在、定員を見ますと、乳幼児保育所が60名、泉田保育所が80名となっておりますので、この数字から見る限りそういったことはないのかなと推察したところでございます。

また、認可保育所をふやせという御質問でございますけれども、現在、市が直接設置しております保育所が5カ所、民間1カ所で計6カ所の保育園がございます。合わせて定員が630名でございます。これに対して実際に入所措置している人数が、4月現在の数値でございますけれども、590名ということで、定員をトータルで大きく割り込んでいる状況でございます。したがって、少なくとも新庄市におきましては保育所あるいは保育園を増設する必要性については感じてございません。

ただ、総数では確かに定員を下回っている状況にはございますけれども、3歳未満児に限ってみますと保護者に対する御要望におこたえてきてない一面もございます。今年度4月末現在でたしか2名ほど未満児について待機児童としてカウントされている数がありましたが、実際にこの受け皿として取り組んでいただいております。

のが無認可の保育園、認証保育園が大きな受け皿になってございますので、今後こういった大きな役割を果たしていただいております無認可保育園との関係等についてもどうあるべきかということは研究していかなければならない課題であるにとらえてございます。以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 認可外の保育所の方からお伺いしたんですが、待機児のカウントのやり方が、4月から入れるかどうかということだけでカウントしているようではけれども、実際は途中で子供がそれに入れるぐらいの月数になって、「本当は入りたいのに」、「入りたいのに」、「認可保育所に入りたいな」と考える保護者がたくさんおられて、結局認可外保育所に相談に来て、じゃ入れるようになるまでそこにといいふうにして、実際の待機になるお子さんも受け入れてくださっているのが認可外保育所だと。その中身は、実際に働いていて保育に欠けると思われる方々がたくさん入っているんだということを伺っております。

それで、特に3歳未満が新庄市では待機が多いということもありまして、ほかの県内の市は20人あるいは30人でも認可保育所として認める立場に立って認可保育所をふやしているということを知っております。寒河江市とか東根市です。大きな規模ではなく、特に低年齢の場合は保育士さんたちの目が届く範囲で、全員を見渡せるような人数がやはりいいということなので、20人、30人でも認可保育所として申請があれば応援すべきだと思いますが、どうでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 私、先ほど4月現在の数字を申し上げましたが、福祉事務所におきましては毎月カウントしてございます。今年度に限って申し上げますと、4月以降たしか2名ほ

ど3歳未満児の待機児童数がふえてございます。

保育所の設置の再質問をいただいたわけですが、630名の定員に対して590名しか措置してございませんので、決して保育所あるいは保育園のキャパが小さいという状況にはなってございません。また、前回も佐藤議員の御質問にお答えした記憶がございましたけれども、3歳未満児だけを1カ所に集めて設置する保育所、新庄市において申し上げますと乳幼児保育所なんです、そういった保育所については国の補助対象にはなりませんので、現実的に3歳未満児だけの施設を現在の新庄市で、あるいは将来においてと言ってもいいんですが、専門の保育所を設置するということは現実的に不可能かなと私は考えてございます。以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） しかし、実際に認可外保育所に、市の方に入れなくてそちらに行ってお願ひしているところも多いわけです。それらを認可保育所ということで応援することによって、施設をよくして、働く人たち、保育士と子供の人数の割合も認可保育所になれば手厚くなりますし、そういうふうにして今の子供たち一人一人を大切にしていこうとか、そういう意味からも認可保育所になりたい、したいと頑張っているところは積極的にお話を伺って応援していくことが必要だと思います。例えば寒河江市では、ゆりかご保育園、さくらんぼ子供園とか、これを平成23年度に認可に向けて準備を始めているということです。国ではそういう状態かもしれませんが、市では必要な子供たちがいるところには認可をするように応援するという姿勢があります。新庄市でもそのようにして子供に、双葉の芽が出たような子供を大切に育てて本葉が出るようにしてやる、そういうことが大事だと思うんですが、どうでしょうか。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 3歳未満児について、先ほど申し上げましたように、無認可の保育園が受け皿となっていておりますことは先ほど申し上げたとおりでございます。

今年度、民間で行っております学童保育に対しまして1,100万円を超える新たな補助金を予算化したところでございます。直接保育にかかわるメニューを探したんですが、今現在以上のものが見当たらなかったため、やむを得ず今年度については学童保育に補助するという形で子育て支援の新たなメニューをふやしたところでございます。今後ともそういった無認可の保育園に対して、まずは国あるいは県の制度を精査いたしまして、当面はそちらの方の制度を活用してまいりたいと思っております。そういったことで、無認可保育所との関係を大事にしていきたいと思っております。

議員御質問の現在の無認可の保育園を認可保育園にという考えはないかということでございますけれども、認可保育園の設置につきましては認可の権限が県にございます。市だけの考えで、ここは認可だよ、ここは無認可のままだよということにはまいりません。何度も申し上げておりますとおり、保育定員が630名でございます。それに対して実際に措置してございます子供の数が590名という現状でございますので、もし県に認可の申請をしたとしましても、認可される可能性というのは限りなくゼロに近いのではないかなと考えてございます。また、議員御質問のとおり、認可保育園になりますと非常に厳しい規制もございます。果たして今の施設のままですんなり現行基準、認可保育園として全然コストをかけないで転用できるのかということにつきましても、詳しくは調査してございませんけれども、そういった観点からも問題点があるのではないかなと考えてございます。

以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 先ほど言った認可保育園になりたい保育園では準備をします。今のままで認可外から認可になるということではできないわけで、そういう準備もしながら認可保育園にするようにして、子供たちを応援できる手厚い保育所づくりに頑張っているところでありますから、そういうところをぜひ見て、新庄市でもそういうことができるのであればやっていこうかと考えていただきたいと要望したいと思います。

国保税についてですが、取り崩し額が最高2億円弱ですので、私は基金は2億円ためておけばいいのではないかと考えます。市内のある方は、仕事がない、収入が減っている中で、財政難の原因は自分たちにはないのに、高い税、払えない税、督促ということで、行政不信に陥っております。市が財政再建で頑張った成果を国保会計への独自繰り出しも視野に入れた国保税引き下げで住民を励ましていただきたいと思うんですが、これは要望して終わります。

平向岩雄議長 ただいまから10分間休憩します。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

金 利寛議員の質問

平向岩雄議長 次に、金 利寛君。

（6番金 利寛議員登壇）（拍手）

6 番（金 利寛議員） 御苦労さまでございます。平成21年12月定例会一般質問、私で最後と

なりましたが、清新クラブの一員として質問をさせていただきます。

さて、景気の先行きが不透明な中、不透明というよりお先真っ暗と言った方が正確かもしれませんが、日本の経済の大変な状況であります。今年12月1日現在で完全失業者が344万人だそうでありまして、昨年度比で89万人増加だそうであります。山形県13市が4月現在93万5,495人ですから、ほぼ山形県内13市全部が失業状態に匹敵している規模であります。本当にとんでもない状況に突入してしまっていて、これで先行きがまだ見えないのでありますから、来年もこれ以上の厳しさが待ち受けていると思わざるを得ません。市長が先頭に立って、少しでも新庄市の安心安全、そして福祉の向上を目指して見事なかじ取りをお願いしたいものであります。

さて、私が今回質問する内容は2点であります。この2点ともさきの議員の方々2名ないし3名が同じ質問をしております。かなり重複しておりますので、考え方によってはそれだけ当新庄市にとっては大きな問題であるがゆえに議員各位がそれを取り上げているのであると感心しておりますが、角度を変えながら質問をしますので、よろしくお願いします。

それでは、まず初めに学校給食についてであります。

つい最近、市長就任の折り返し点ということで、マニフェストの達成率も絡めて報告が市長よりありました。この2年間、少し気負い過ぎたところもあったのではないかなと思わざるを得ない点もあったように見えてましたが、よく頑張っているという評価をするものであります。

その中で、中学校給食がありますが、この中学校給食を始めて丸々2カ月がたちました。走りながら問題点があれば解決しながらとのスタンスで行われたと思いますので、2カ月を過ぎて問題点が出てきていないのでしょうか、お伺いをしたいと思います。また、現状はどのような

でしょうか。先ほど前の議員の方々も同じような質問をされておりましたので、重複するところは省いてくださって結構であります。

昨年の12月定例議会や本年3月の定例議会等でそれぞれ各議員が熱く議論し合った自校方式であれ、親子方式であれ、センター方式の方がいいのではないかと等々の中で、センター方式にすればコストの点では一番安く提供できるのではないかと思われるが、初期段階の投資が相当かかる、さりとて全部を自校方式にするとすれば、これまた大変な初期投資がかかるということで、親子方式で、なおかつ自校方式より安価で安心、そして温かい状態で中学生に提供できるとの内容で、親子方式で進んで現在に至っていると記憶しております。たしかそのときには大体の予算額がつかみで出たはずであります。その金額と中学校給食が始まってから今までの金額との差異はどうなっておりますか、お伺いをしたいと思います。

また、今後、来年夏場にかけてもO-157を初めとする食の安全性から食中毒対策や保冷対策等々さまざまな安全対策が必要と思われますが、大丈夫なのであるのでしょうか。それらの安全対策と必要経費との関係などはどうなっているのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

それと、前回、地産地消と地場産品、そして学校給食会への対応の点で問題になったのでありますが、それは少しは改善されたのでありましようか、お伺いしたいと思います。

次に、2番目の質問であります、若者の就職状況についてお伺いをしたいと思います。

冒頭にも申し上げましたが、12月現在、完全失業者が344万人だそうでありまして、昨年度比89万人増、先ほども言いましたけれども、山形県内13市がすっぽりと今年1年だけで完全失業という大規模な状況であります。大学卒業予定者の就職内定率が62.5%だそうでありまして、高校卒業予定者の就職内定率は何と37.6%との

報道がありました。先ほど遠藤議員からもあったように、報道ではその数値は若干動いているようではありますが、これも新聞からとったものであります。県内最上管内はこの数字よりも少しよいようではありますが、昨日の市長の報告によりますと、高校生の内定率は58.6%ということでありましたけれども、いずれにしても就職氷河期と言わざるを得ません。有効求人倍率は昨年が0.84倍であったのに対して、ことは0.47倍と半分になっております。最上管内の有効求人倍率はそれより大変な状況になっているのではないかなと思っておるのですが、若者、なかんずく高校卒業予定者の就職内定率は、先ほど市長からお伺いしたところによりますと58.2%と、有効求人倍率よりもよいということは、各高校の先生方、進学・就職を担当する先生方がそれぞれの高校の名にかけて並々ならぬ努力の結果ではないかな、その結果がこの数字にあらわれているのではないかなと思っておりますが、58%ですから約半分の方々が内定になっていないわけでありますから、高校の担当の先生方は全力で奮闘されていることと想像しております。新庄市の現状は、いろんな状況にありますけれども、先ほどから何回も出ましたように、富士通ゼネラルを初め新庄が大変な状況になっているということでありますが、まずこの現状、今までも何回か市長の答弁があったようではありますが、今後のことも含めてどう認識しているかをお伺いしたいと思います。

これも何回もあったのですが、今回の定例議会で最上総合支庁の最上管内の高校生の意識調査のアンケート結果の資料をいただきました。これは11月24日の山形新聞にも掲載されたわけでありまして、それによりますと、6割の高校生が最上地域に住みたいと、東京に一回出て、Uターンも含めてですけれども、6割の高校生が最上地域に住みたいと思っているということであります。一方、住みたくない理由

については、「希望する働く場所がない」が何と46.5%、半数近くもあるということなのであります。裏を返せば、働く場所、就労する場所さえあれば、かなりの若者が最上管内に残れるのだと言っているアンケート、データの結果なのであります。とすれば、今こそあらん限りの知恵と努力を発揮するときなのではないかと思えますけれども、いかがでありましょうか。総合支庁地域支援課には私も直接にお伺いをしていろいろ聞いてまいりましたけれども、一度離れたけれども戻りたいという若者のために、職場などの環境整備が急務であると言っておられました。いろいろ支援策があるかと思いますが、この支援策に力を入れていかない限り、最近は特にそうであります。新庄市の人口減少に拍車がかかりますかかっていくことは間違いありません。若者の就労する場所の確保をすることと定住人口とは密接不可分の関係にあると思われまいます。対策はおありでありましょうか、お伺いをしたいと思えます。

子ども・若者育成支援推進法は、地域協議会などをつくって若者を継続的に支援するとうたっております。本年7月1日に成立しました。内容は、ニートだとか引きこもりの方々の社会参加の意味もあるようではありますが、また、緊急人材育成支援事業があります。これは中央職業能力開発協会が行っている事業であります。これは厚労省の下部機関のようでありますけれども、緊急創出事業で例えば半年間だとか1年間だとか雇用されたとしても、それを過ぎてしまえばまた失業の憂き目を見るわけであります。緊急人材育成支援事業は、生活保障のための給付制度でありまして、つまり正式雇用を得るために最高1年まで必要なスキルアップの訓練を受けながら生活保障を行いますよという制度なのであります。受給要件はいろいろありますけれども、訓練期間中は被扶養者は月額12万円、そのほかに融資制度もありまして、その融資制

度は被扶養者の方は8万円、それ以外の方でも5万円、そして訓練を受けて雇用保険の一般被保険者資格を習得した場合にはその貸付額の50%は免除される、被扶養者以外の方も訓練期間中、1年ないし半年になりますけれども、専門のスキルアップをするために月額10万円を支給していただきながら頑張れる、こんな制度なのであります。当然わかっておられると思えますけれども、どうでありましょうか。

新庄市に住む若者が一人でも多く仕事のスキルアップをして定住してもらえるようにとの思いで、訓練、生活支援給付金のあらましを申し上げましたけれども、今ハローワークで新しい試みとしてワンストップの仕事探しなるものを始めております。長妻厚生労働大臣がサンプル的に動いているようでありましたけれども、我が新庄市においても「ワンストップ若者センター」でもいいですから立ち上げをして、「若者何でも相談室」、仮の名前ですけども、「若者支援センター」でもいいですから市庁舎内に開設し、これからの新庄市を背負っていくであろう若者に対して善根の力添えを行って、一人でも多くの、いやたくさんの若者が、6割の方々が最上地域に住みたいと言っているのでありますから、そのパワーに全力で対応することこそ行政の大きな役目ではないかと思っている一人であります。どうか市長の御英断と、どうやったらその6割の最上地域の人方が新庄に定住できるか、就労する場所を市独自で若者支援センターなるものを開設したらどうでしょうかという提案を申し上げて、壇上よりの質問を終わらせていただきます。(拍手)

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

(山尾順紀市長登壇)

山尾順紀市長 金議員の御質問にお答えさせていただきます。

学校給食等に関しましては教育長から答弁さ

せますので、きょう一番の課題であります若者の就業状況、今後の取り組みについてお答えさせていただきますと思います。

これにつきましては、議員おっしゃるとおり、きのうから一番の関心事でありまして、県が行いましたアンケート調査の中で、魅力的な職場がない、条件が折り合わないということが一番大きな問題ではないかと。新庄に帰ってきたい、戻って仕事をしたいという若者にどう支援していくのかという思いは、金議員と同じような思いであります。その中にありまして、緊急人材育成・就職支援基金7,000億円が21年度の国の補正予算で決定されたわけですが、先ほど詳しくその制度の内容を教えてくださいましたが、月額10万円をしながらスキルアップできるということ、このことが実際に今後行われていくということであれば、かなりの効果があるのではないかなと思っています。それと同様のようなことで、パッケージ事業の中で新庄コンピューター学校と連携してスキルアップ講座を開始したところ、3カ月講座で数多くの皆さんが欠席することなくスキルアップに取り組んでいるというお話もいただいているところであります。

若者支援策といたしましては、毎週金曜日、最上広域交流センターゆめりあにおいてキャリアカウンセラーが就職活動に対する相談などを行ってスキルアップなどを支援しているところですが、何と申しましてもこの地域の課題は何年来雪と働く場ということが言われてきたことは、私自身も非常に思いのあるところであります。ただ単に雇用の場をどういう形で確保するのか、過去におきましては新庄で大会社といえは最北精密さんがあったわけですが、そのときは新庄工業にインテリア科を創設し、企業と高校との連携を図る、そうした人材育成が図られていたわけでありまして。そうしたことを今後、高校とここにある企業の内容をどう結び

つけていくかということがとても大事ではないかと思っています。先ほど申し上げましたが、中核工業団地の協会が神室産業の子供たちを招待して企業説明を行い、意欲的に企業にかかわるスキルアップをもって就職に挑戦してほしいというようなことも考えている、そんな場面もあるわけです。そんなことも含めながら、あるいは神室産業自体は工業と農業の両面を持っておりますので、その辺を地域の産業とどう結びつけていくかということも今後一層具体的にしていかなければならないと考えているところであります。国の補正予算で行われました緊急人材育成・就職支援、そうしたことにも一層協力しながら情報収集を高めて支援してまいりたいと思っております。

それから、大都市圏においてワンストップサービス相談窓口が開設したが、新庄でもどうなんだということですが、情報によりますと、山形県Uターン情報センターなどを開設しながら、Uターン、Iターンに向けたカウンセリング、あるいは先ほど申し上げましたゆめりあ就職支援センターなどでさまざまな条件面、求職者のケースをお聞きしているわけですが、なかなか企業の条件と本人の求める条件がなかなか合わないというような状況も生じているところであります。現実的な職場、また一般の若者におきましては逆に正規でなくても構わないという方も多いということも聞いております。今回、中学校の給食を実施するに当たり、たしか20何名に対して200何十名、10倍以上の申し込みがあったそうですが、正規を好まない方もいるという話を聞いて私も驚いたところでありますが、それぞれの事情もあるようで、なかなか企業側の条件と折り合わないということ、しかし今後県外に進出した学生などに向けて一層情報提供を働きかけていかなければならないと思っておるところであります。そのために今心がけていることは、ふるさと応援隊を組織して

いかなければならないと思っているところであり
ます。東京で開催されるさまざまなイベント
に私どもも参加する機会があるわけですが、そ
の方々にこちらの情報が届いていないというこ
とも反省点であります。将来、新庄に帰ってき
たいという方々がおるわけですが、新庄の
条件が見えないということ、若者の定住人口
も大切に考えておるわけですが、また新庄に移
り住みたいというような方もおるということで、
それぞれ双方の情報交換をしていく、そんな組
織も、「ふるさと応援隊」、仮称ですが、
そういう形での組織づくりも今後進めていかな
ければならないと、そういう形で若者を含めて
新庄への魅力をさらに発展させていきたいとい
う思いで今いるところであり。若者向けの
就職支援を総合的に進めていきたいということ
であります。

御提案いただいたワンストップサービス等につ
いては、新庄市の場合におきましては現在新
庄市の窓口に行きますとすべて部署に通じるよ
うな条件も整えているところでもあります。さ
らに、受け身だけではなく、今後積極的に出ら
れるよう高校の職業担当の先生との懇談会など
もさらに強めてまいりたいと思っておりますの
で、今後ともよろしく御理解のほどお願い申し
上げ、壇上からの答弁とさせていただきます。

武田一夫教育長 議長、武田一夫。

平向岩雄議長 教育長武田一夫君。

武田一夫教育長 学校給食について、私から答弁
させていただきます。

中学校給食が始まったの問題点はということ
でございますけれども、問題点が全くないとい
うことではございませんけれども、日常的な作
業の中で改善が図られて現在進んでいるとい
うことでございます。搬送を伴った親子方式とい
った面を考えれば、委託業者の迅速かつ丁寧な
対応で、初年度としては大きなトラブルもなく、
おおむね順調に進んでいると考えております。

今後も機器のメンテナンス、委託業者との連絡
等を密に行い、児童生徒、教師等の方々に安心
安全な給食を提供し、保護者の方々にも安心し
ていただきたいと思いますと考えております。

今回の親子方式でかかりました設備費は約 1
億 4,540 万円となります。以前に計算した段階
では、自校方式では約 3 億 7,700 万円、センタ
ー方式では約 3 億 5,500 万円となり、その半額
以下に抑えられております。来年度からは基本
的には調理、配送、委託費、食器リース料で約
7,122 万円と若干の修繕費がかかる程度で、当
初 1 億を超えるのではないかと想定もありま
したけれども、比較的費用が抑えられ、おおむ
ね順調に運営が行われていくものと考えており
ます。

次の質問でございますが、夏場を迎えること
での心配点は食中毒等のことが考えられますが、
安心安全な給食を通年継続するためには、厨房
機器のメンテナンス、衛生管理、委託業者に対
する徹底的な衛生指導等が必要と考えられます
ので、細部にわたり随時指導を行っていく考え
であります。

最後の質問でございますが、魚や肉、野菜等
につきましては、各学校において契約している
市内小売店から購入しており、極力地元産の納
入をお願いしております。それ以外の食材につ
きましては、各学校において必要とする食材ご
と単価や内容において適当と考える契約してい
る事業者が発注しております。その中で、米飯、
パンについては、学校給食会に取り扱いを委託
しており、米飯については新庄産 1 等米を全量
使用することとしております。また、地産地消
については農林課と連携を図りながら、生産者
や J A との検討会に参加し、情報の提供や交換
を行っておりますので、御理解賜りますようお
願い申し上げます。以上でございます。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 最初に、2番目の若者の就労する場所についてということからお伺いしたいと思いますけれども、私に取り上げました若者のパワーこそ、それに一生懸命対応することこそ今後の行政の大きな役目ではないかと私は思っている一人でありますけれども、市長はどうでしょうかということをお伺いしたのでありますが、今後、新庄市を担う若者が一人でも多く定住すれば、それからまた固定資産税等々も含めて、結婚もすれば住宅もということで、今後そこに託す以外私はないのではないかなと思える一人でありますけれども、市長の御認識はどうでしょうか。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 若者の就労の場に全力を尽くすべきということは、まさしくそうであります。その結果として定住されれば、将来にわたって生活環境を整えていただける方々であると思っています。それよりも何よりも、もう1点、若者が市に住みたくなる要件をどうつくり出すかということも、とても大事なことだと思っています。一つは、企業に勤めたいという条件、全員を雇うことができない環境にあるということになりますと、やはり企業を呼ぶ、一つは企業を呼んできて就職させる場面をつくる。もう1点は、企業を起こすことで就労の場を開発することが考えられるのではないかなと思っています。その辺がうまくいけば当然若者への住宅の施策であるところが芽生えてくるのかなと。就職の場がなく、若者がそこに定着できるかということは、おっしゃるとおり難しい問題であるということであり、そうすると若者が定着できる企業はどんな企業なのかということをもう一度精査しなければならないと思っているところでもあります。

私のこれまでのイメージであれば、中核工業団地に張りつく企業だけが企業であるというこ

とではないのではないかなと、発想も変えていかなければならないと。あるところに視察をさせていただいたときに、山梨の航空大学の分校が石川県につくられたという話を聞きました。そこにその分校の教員等が来られた、それも企業誘致だというお話を聞いて、なるほどなと思いました。また、そこに中央のホテルが来たということで、そこに就職した人が20人いるということ、これも一つの企業誘致であるということで、少しイメージを変えながら、工業団地がすべてではないということで、ありとあらゆる場面で情報収集をして、こういうことをぜひ新庄で展開してもらえないかということを考えていかなければならないと思っております。そうした意味で、我々の情報がどうしても不足ぎみであるということで、中央に行っているような要望活動をした際、あるいは企業訪問、さらには新庄最上ふるさと会、あとは葛麓会、江戸家老の会議、そうした情報を収集しながら、さらにふるさと応援隊なるものを組織しながら、さまざまな形でこの地域で場面設定が展開できるようところにアンテナを広げていきたい。それが結果として若者に魅力ある仕事の一つになればいいなということも考えていきたいという意味ですので、御理解いただきたいと思います。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 市長のおっしゃること、全く一々しごくなのです。それで、話は順序よくしますけれども、きょうの朝、「おもいっきりテレビ」でこういうことをやりました。「正社員でも不安を感じている人がいますか」というのが、どういうデータをとったかよくわかりませんが、40%以上いると。「現代社会で生活に不安を感じている人がいますか」ということでは89.7%、要するに9割だから、大体の方々が現代社会で今後の生活に不安を感じているんだと。もう一つは、雇用助成金を受けて

いる人が197万2,568人もいるんだそうです。そしてもう一つ、今問われているのは、雇用不安に端を発する青年層の人生設計モデルの崩壊、解体にあるんです。我々の場合は、今は少し我慢すれば少しずつ金が上がっていくかもしれないという人生設計ができたのでありますけれども、これは年功序列制の部分ですけれども、今、若者が自分の人生設計を持てない、先行き不透明だから。がゆえに、例えば非正規雇用よりは正社員であるということが、またもう一つは、大人側からすれば年金不安と介護者の不足に示されるように、日本の高齢者支援のシステムの信頼の崩壊が、好むと好まざるにかかわらず日本の国が今そうになっているわけです。ですから若者は結婚できないわけですよ、先行き不安ですから。

先ほど提案しましたワンストップサービスというのは、市長が言われたように本当に大変いいことなのです。ふるさと応援隊、東京江戸家老、郷土愛にして、私は会社をやっているけれども、最上から、新庄から採用したい、仙台の県人会、新庄出身の人方、その人方のいろんな知恵を出し合って、先ほど市長も言われたように、若者の活力が新庄市に定住すれば、新庄の活力、これからその若者に託す以外ないわけですから、その若者が今、先ほど言いましたように、雇用不安、青年層が自分の設計モデルをつくることのできない社会状況に追いやられている。ゆえに結婚もできない。就労する場所もない。がゆえに、じゃどうすればいいのかなということで、ワンストップ若者支援センターなるもので、そこに情報を全部、今、市長が言われたような、いいような情報も集めて、私はこういうところで新庄に住みたいけれども何かありませんかといった場合には、もう一回Uターンだとか何とか、工業団地は今こういう状態になっている、こうなっている、今、市長が個々に言われたけれども、これをだれに言え

ば、ふるさと応援隊の人方がこういうふうにしてよかったんだよということは、市長は今も言われましたけれども、それを波及していく方法がない。それを若者支援センターなるものを設けて、そこに来ればワンストップで、今、若者がどういうふうにも希求しているのか、住みたいけれども就労する場所がない。要するに、工業団地にはこの人とこの人が行けそうだ、こういうところがあいているよ、これはハローワークで当然やるでしょうじゃなくて、新庄市の定住人口を多くするためには新庄市みずから汗をかくて知恵を出して努力して、そしてやらなきゃだめな時代になっているのではないか。社会的にはどこもここも大変な状況は重々嫌なくらいわかっている上での話をしています。

市長は、いいことをずっと言ってくださっています。そのとおりだと思います。まさに福田の工業団地ばかりじゃなくて、農業でも起業、起こさなくちゃだめでしょうと、そういうことも含めて支援センターなるものがいつでもおいでというような、ネーミングも少し、若者がみんな行ってみたいなど、そこでたむろしてもいいから、市の職員あたりが専門にそのところいろんな情報のノウハウを集めていただいて、ここに来たら何か得るものがあるよというような支援センターを、ハローワークに私は言っているんじゃないんです。ハローワークのワンストップは、長妻さんが今大変なことがあるもんだから、それはサンプル的にパフォーマンスでやっているとした見えないのですけれども。それを利用してワンストップの若者支援センターなる何かネーミングをつけて、ここに来たらば何か情報、だって行政マンの皆さんの方が情報はいろいろあるわけですから、仙台の県人会で衆議院議員のだれだれさんがこっちの方にいるよと、この人方から支援センターに電話を入れてもらって、何人か雇用してもらえませんか。今、外食産業はもうかっているんです。外食産

業をこっちに誘致してくれることはありませんかと、そうしたら5人でも6人でも就労する場所になって、これで飯食っていけるとすれば新庄市に定住を図れるのではないかという思いで話をしておりますけれども、いかがでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 今、議員から非常にいい提案をいただいたと思います。今現在、先ほど市長の答弁にもございましたように、若者就職支援センターというものが週1回開かれてございます。こういったことの活用も必要なのではないかなと。1点なんです、これらの機能の充実を図って、ある程度ワンストップ化に対応できるものがないものかどうか、この辺も今後協議してまいりたいと思います。議員おっしゃるとおり、ワンストップ化にすれば対応窓口が非常に広がります。それがすぐできるかどうか、いろいろ問題もあろうかと思えます。しかしながら、その効果も当然あるはずでございますので、できるだけ早い時期にそういったことも念頭に置きながら対処してまいりたいと思います。以上です。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） ぜひ早急につくっていただいて、私も新庄エゴですから、新庄の減少が著しく、今3万8,000人台でしょう。前回4万何百人から加速的に一、二年間に700人ぐらい減っているよと。高齢化社会なのです。私のところに「喪中につき年賀をなんとか」というのが20枚も来たんですから。いかに高齢化社会で、上の方は、あれですけども、お亡くなりになって、こっちは就労する場所がないから行かれるか。私の知っている人も、申しわけないけれどもバリアフリーで、雪が多くてだめなので東根にと、それだけで8人ぐらい減るんですよ。ですから、黙って手をこまねいていたらば、

この人口減、先ほどだれかも言っていましたけれども、最上郡8万3,000人台になっちゃった。もっともっと加速する、1万6,000人ぐらいに減った。もっともっと何か手を打たなかったら加速するでしょう。それが今のハローワークで金曜日にこういうふうに行っているということすら私も怠慢で知りませんでした。情報の発信源をもっともっと多くして、新庄市の若者がそこでたむろしたっていいじゃないですか。そして、先ほどの意識調査の中であるように、6割の方は新庄に住みたい、就労する場所さえあったら。就労する場所探しを、市長が持っている情報のノウハウを、どこにやってみろという先端の人を置いて、そこから例えばの話で江戸家老の会社の社長に電話を入れてもらって、ここにあるかもしれない、こっちの方に何とかこういうふうにしたい、そういうふうな状態に、きちっとした状態に手を打てる状態をいち早く新庄の人口減、定住人口の増加を図ってもらいたいと思うのですけれども、一考、一説あると思うんですけれども、どうなんでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 まず、就労の場の確保という非常に大きい問題でございます。先ほど市長が御答弁申し上げましたが、一つ抜けていたようでございます。企業誘致と業を起こすという二つのほかに、既存の企業さんで雇用を拡大していただくということでございます。これらについても事あるごとに何とか1人2人でもできないかということで、市長も先般来そういった行動を行ってございます。

現在、起業の方なんです、業を起こす方なんです、ことし7月にスタートしました最上地域雇用創造推進事業におきまして、現在32の講座、セミナーが終わってございます。全部で44のセミナー、講座を開講する予定でございますが、そのメニューとしまして、雇用拡大メニ

ュー、人材育成メニュー、就業促進メニュー等がございます。それらを活用して、できるだけ早く就業につながるようにしてまいりたいと思います。受講者の数でございますけれども、目標としまして今年度980人を予定しておりましたが、1,360人ということで予定を大きく上回ったということをお知らせしたいと思います。これがすべてすぐ雇用につながるということではございませんが、できるだけ多くの方が新たな企業に、業を起こした方と一緒に仕事をやっていけるような状況をつくり出せればと思ってございます。

6 番(金 利寛議員) 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番(金 利寛議員) 商工観光課長が言われたように、それだけ若者が仕事に対して希求しているわけですよ。ですから、金曜日にこういう状態がゆめりあであるよということもわかった上で、情報を掲示して、本当に若者が悩んでいる、希求している人方がそこに来れば何かを得られるかもしれないという場所をつくる気はありませんかと。つくらないとますます定住人口に拍車がかかるんじゃないでしょうかと懸念して、例えば市長が持っているノウハウ、ふるさと応援隊、その人方にどうでしょうかと先端で電話を入れていただいて、何人かそこで活路を見出せるかもしれない。そういう状態にして、新庄のなんとかの仙台からこうだという人、私の友人がこっちにいるからここで採用してもらえるかもしれない。そういうアンテナを一つのところに来れば若者がある程度得られるものをつくったらどうでしょうかと提言申し上げているのであります。一つ一つ逐一言っておられることはしごく当然、ここにおられる皆さんだって自分の子供がこっちで就労する場所がなくて、やむなく私ら老夫婦2人だけよという人もいっぱいいらっしゃると思いますよ。新庄に仕事があったら絶対ここに来たいのにといい思いに駆

られている方、私もそうですけれども、そういう方ばかりだと思いますよ。そこのところを少しでも、今言ったように、活力ある若者が新庄市に定住するとすれば、それは今後新庄市の歴史をつなぐことになるわけですから、定住人口として、それはもっともしごく、それは大変いいことだとわかっているんですから、もう一歩進んで支援センターなるものをつくる気はありませんかとお伺いしているんです。どうでしょうか。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 先ほども申しましたように、今「はいそうです」ということにはならないと。確かに逼迫していることは私も重々承知してございます。ただ、先ほど申しましたように、ワンストップサービスをやれば窓口が非常に多岐にわたります。それをどうやってやっていけるかということもございますので、今回試行いたしましたハローワークがその総括をやるということでございましたので、そういったものも参考にしながら対処してまいりたいと思っております。

6 番(金 利寛議員) 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番(金 利寛議員) これ以上やっても平行線になるようでありますから、ぜひ、私は新庄市の若者が何とかして、いかなる方法をとったとしても何とかして新庄市に定住してもらいたいという思いで話をしております。ですから、それなるものをほかのところでやっているところがあって、これを言えばまた「そこはそこ、こっちはこっち」と言われるかもしれませんが言いませんでしたけれども、我々の子供だってそういう状態に追いやられている方々が、本当に新庄市にないもんねと思っている方々がいっぱいいらっしゃると思いますよ。それは言えない。じゃどうするかというところの一つの提

案をしたわけですから、ぜひ検討してみてください。

次に、学校給食についてであります。先ほど自校方式はセンター方式でも3億円ぐらいかかるよと言ったのが1億4,000万円ちょっとでできたということはすごいなということ、コストが安いから安心安全が欠落したら何ともならない話でありますけれども、ランニングコストが7,000万円ぐらいだということでもあります。夏期、要するに夏の暑い場所、そういうときの搬入口等も整備されたんでしょうけれども、これからランニングコスト7,000万円ちょっとぐらいで済むという話でしたけれども、その安全性と、もう一つ、学校給食会、特に米飯について、なぜ新庄のものを新庄でできないのやと、要するに学校給食会で山形まで持っていかなきゃいけないのやと、これも私は学校給食会の担当課長と直接1時間ぐらい電話で話のやりとりをした結果、得た結果でありますけれども、その件についてはどうでしょうか。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 ただいまの御質問の第1点目、夏場に向けての安全対策、これは大変重要なことだと思います。御指摘いただきましたように、今後の注意点といったことで、夏場の食中毒の心配が第一に上がるわけですが、近年、基本的に食中毒というのは夏に限ったものではなく、むしろ通年で発生しているといった実態もございます。さきに教育長が答弁で若干触れておりましたが、基本的に安全安心をキーワードにして、1年を通して衛生管理を徹底していくという姿勢で取り組んでまいりたいと思います。例えば冷蔵庫とかの保冷体制、基本的な部分は初期の設備投資の中で整えました。あとは調理したものはなるべく早く食べるといったことも含めながら取り組んでまいりたいと考えております。極力そういったリスクを避けたいと。幸い、

今回調理を委託しました業者も非常にそういった面では意識の高い業者だったと考えております。安全管理に関しても細かいことまで私どもに報告あるいは相談をなさるような体制、今の段階でできておりますので、何とか夏を乗り切りたいと考えているところでございます。

それから、たびたび学校給食会との関係、さきの議会でも大変話題にさせていただきました。現在、御飯の供給、米を供給して、それを炊き上げた形で私どもの方に納入していただくと、そういった業務を学校給食会に継続してほしいというところでございます。今現在、地元炊飯業者でもあればそちらにお願いする形になるんですが、残念ながら地元炊飯業者がいないといった状況も踏まえて学校給食会にお願いしているところでございます。食品の管理と申しますか、ノウハウと実績を持っているところでございますので、その点では信頼できる場所であると私どもは理解しております。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 本質的に学校給食会がなぜ山形で、新庄の米をあっちまで運んで、あっちでしなくちゃだめなのかということを私は調べました。なぜ米飯を山形で集中管理するのかと。インターネットに米飯給食のルートがあるのです。新庄でも新庄小学校の校長さんが理事になっておられます。そして、1日10万食を扱っているわけでありまして、パールライスの搗精工場があるのですが、例えば製品の段階でランプが切れてガラス片が入っていたり、異物が入っていたり、ひどいときにはカラスの死骸が入っていたりするんだそうではありますが、その色も片も全部識別してきれいに、安全安心な管理のためには優秀な精米工場、搗精工場でないとだめだということで、なるほどなと納得したのでありますが、1日10万食を扱ううち、山形が2万2,000食だそうです。ですから、平

成19年度以降はすべて新庄産米を使っているけれども、パールライスの搗精工場でやってもらっているけれども、もしかしてそういう工場が新庄にあればそれでオーケーだと。だけれども、ないからそういうふうにしてやっていると、一条という課長とのやりとりの結果です。昔、新庄にも荒川製パンさんがあって、そのときはそこでやってもらっていたんだそうです、学校給食会で。新庄にも製パン工場が小さいのはあるんでしょうけれども、そういう状態なので、集中して何万食と余りに多いので、それはそういうふうにはせざるを得ないのだという話でありました。平成19年度から新庄米を全部使っているということなので、これは安心したのでありますが、そういう部分は御存じだったんですよね。それだけ確認します。

柿崎卓美教育次長 議長、柿崎卓美。

平向岩雄議長 教育次長柿崎卓美君。

柿崎卓美教育次長 お調べいただきまして、ありがとうございます。私どももその件に関しては承知しておりました。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 承知していて言わないということは、新庄米を何で山形まで持っていくんだという疑問を払拭することにならないのではないかなと思って、この点、私もおかしいと思ったから直接聞いてみて納得したのです。ぜひ疑問点の核心で報告をもらえればありがたい。以上で終わります。

平向岩雄議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

今期定例会の本会議をあす12月9日から12月14日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の本会議をあす12月9日から12月14日まで休会し、12月15日午前10時から本会議を開会いたしますので御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時50分 散会

散 会

平向岩雄議長 お諮りいたします。

平成21年12月定例会会議録（第4号）

平成21年12月15日 火曜日 午前10時00分開議
議長 平 向 岩 雄 副議長 森 儀 一

出席議員（18名）

1 番	奥 山 省 三	議員	2 番	佐 藤 悦 子	議員
4 番	小 野 周 一	議員	5 番	今 田 雄 三	議員
6 番	金 利 寛	議員	7 番	小 関 淳	議員
8 番	遠 藤 敏 信	議員	9 番	清 水 清 秋	議員
10 番	小 嶋 富 弥	議員	11 番	渡 部 平 八	議員
12 番	沼 澤 恵 一	議員	14 番	新 田 道 尋	議員
15 番	平 向 岩 雄	議員	16 番	森 儀 一	議員
17 番	山 口 吉 静	議員	18 番	亀 井 信 夫	議員
19 番	星 川 豊	議員	20 番	下 山 准 一	議員

欠席議員（1名）

3 番 斎 藤 義 昭 議員

出席要求による出席者職氏名

市 長	山 尾 順 紀	副 市 長	國 分 政 嗣
総 務 課 長	星 川 基	政策経営課長	坂 本 孝一郎
政策経営課参事	柿 崎 憲 一	税 務 課 長	今 川 吉 幸
市 民 課 長	川 田 美 浪	環 境 課 長	五十嵐 正 臣
健 康 課 長	小 野 孝 一	農 林 課 長	星 川 俊 也
商工観光課長	黒 坂 光 悦	都市整備課長	五十嵐 祐 一
下 水 道 課 長	佐 藤 新 一	会計管理 兼 会 計 課 長	大 江 雅 夫
福祉事務所長	田 口 五 郎	水 道 課 長	小 野 善 次
神 室 荘 長	信 夫 友 子	教 育 委 員 長	伊 藤 輝 昭
教 育 長	武 田 一 夫	教 育 次 長	柿 崎 卓 美
学校教育課長	栗 田 正 人	生涯学習課長	三 浦 和 枝
生涯スポーツ課	清 水 幹 也	選挙管理 委員 会 長	矢 作 勝 彦

選挙管理委員会 局長	柳 橋 弘	監査委員	高山 孝治
監査委員 局長	佐藤 良知	農業委員 局長	柏 倉 政

事務局出席者職氏名

局 長	大 場 和 正	総 務 主 査	野 崎 勉
主 査	沼 澤 順 子	主 事	笹 原 孝 一

議 事 日 程 （第4号）

平成21年12月15日 火曜日 午前10時00分開議

（総務常任委員長報告）

- 日程第 1 議案第74号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（文教厚生常任委員長報告）

- 日程第 2 議案第75号新庄市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第 3 議案第76号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第 4 議案第77号新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第 5 議案第78号新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定について
 日程第 6 議案第79号雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定について
 日程第 7 議案第80号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について
 日程第 8 請願第10号認証制度に対する助成金充実について
 日程第 9 請願第11号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出に関する請願書

（産業建設常任委員長報告）

- 日程第10 議案第81号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第11 議案第82号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の設定について
 日程第12 議案第83号最上圏域下水道共同管理協議会規約の一部変更について
 日程第13 議案第84号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第8号）
 日程第14 議案第85号平成21年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
 日程第15 議案第86号平成21年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
 日程第16 議案第87号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
 日程第17 議案第88号平成21年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

- 日程第 18 議案第 89 号平成 21 年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 19 議案第 90 号平成 21 年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 20 議案第 91 号平成 21 年度新庄市水道事業会計補正予算（第 2 号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第 4 号）のほか

- 日程第 21 議会案第 11 号平成 22 年度予算編成のあり方に対する意見書の提出について
日程第 22 議会案第 12 号認可外保育所に対する助成金充実を求める意見書の提出について
日程第 23 議会案第 13 号新庄市認証保育所に対する助成金充実を求める要望書の提出について
日程第 24 議会案第 14 号農山村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書の提出について
日程第 25 議会案第 15 号真に必要なとする高速自動車国道等の整備促進と必要な財源確保を求める意見書の提出について

開 議

平向岩雄議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名でございます。欠席通告者は斎藤義昭君の1名です。

なお、星川 豊君より少し遅れるとの連絡がありました。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付してあります議事日程（第4号）によって進めます。

総務常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第1 議案第74号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し総務常任委員長の報告を求めます。
総務常任委員長小野周一君。

（小野周一総務常任委員長登壇）

小野周一総務常任委員長 おはようございます。

それでは私から、総務常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について報告いたします。

今期定例会において当委員会に付託されました案件は議案1件であります。審査のため、12月9日午前10時より議員協議会室において委員6名全員出席のもと、総務課職員の出席を求め審査を行いました。

議案第74号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務課より補足説明を受けた後に審査に入りました。

総務課より、このたびの改正は地方公務員の

公務災害補償について地方公務員災害補償法の一部が改正されたことによるもので、規定整備を行うとのことでありました。改正の内容は、これまで船員保険法の適用を受けるために議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の適用除外とされていた地方公務員である再任用短時間勤務職員の船員について、今後この条例が適用されるように改めるものでありますが、現在のところ本市職員にこれに該当する職員はいないとの説明でありました。

審査に入り、特に質疑はなく、採決を行った結果、議案第74号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上で総務常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について報告を終わります。
よろしくお願ひしたいと思います。

平向岩雄議長 ただいまの総務常任委員長報告に対して質疑に入ります。

議案第74号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第74号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長報告の

とおりに決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第74号は総務常任委員長報告のとおり可決されました。

文教厚生常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第2議案第75号新庄市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第9請願第11号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出に関する請願までの8件を一括議題といたします。

本件に関し文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長沼澤恵一君。

(沼澤恵一文教厚生常任委員長登壇)

沼澤恵一文教厚生常任委員長 おはようございます。私から、文教厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案6件、請願2件であります。審査のため、12月9日午後1時30分より議員協議会室において委員6名全員出席のもと、審査を行いました。

初めに、請願第11号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出に関する請願ですが、審査に先立ち協議会を開き、請願者からこの請願の趣旨について、新政権での厚生労働大臣は後期高齢者医療制度を4年後に廃止し、新制度を導入すると言っているが、高齢者にとって4年は長過ぎるものであり、後期高齢者医療制度を早急に廃止し、老人保健制度に戻して見直していくべきであるとの説明を受け、質疑を行った後、この協議会の内容を踏まえ委員会に入り、健康課から政権交代後の国の動向についての説明を受けた後、審査を行いました。

健康課からは、鳩山首相は衆参両院本会議において後期高齢者医療制度の廃止に向けて新たな制度を検討すると表明している。また、厚生労働大臣は、みずからの主催で19名の委員による高齢者医療制度改革会議というものを設置し、検討する上で後期高齢者医療制度は廃止する、高齢者のための新たな制度の構築、年齢で区別するという問題の解消、市町村国保などの負担増への十分な配慮、高齢者の保険料が急に増加したり、不公平なものにならないようにする、市町村国保の広域化につながる見通しという六つの原則を掲げ、現在も検討されている状況であるとの説明がありました。

委員から、保険料を1年半滞納すると医療給付は受けられなくなるのかとの質問があり、健康課からは、医療給付が受けられなくなることはなく、短期保険証であっても3割ないし1割の窓口負担で保険給付を受けることができ、資格証明書であっても窓口で10割支払うことになるが、特別医療給付として領収書を持ってくれば請求できるとの説明でした。

また、委員から、滞納が長くなることで、現在短期保険証の方に資格証明書を発行することになるのかとの質問があり、健康課からは、法律の制度上としてあるが、厚生労働省の考え方として本年度は発行しないと連絡が来ているとの説明がありました。

さらに、委員から、4年延びたら資格証明書が発行されるのかという質問があり、健康課からは、厚生労働省保健局からの通知では1期4年の中で国民の納得と信頼が得られる新たな制度に移行するという考え方の表現を使っているとの説明でした。

委員から、願意としてはわからなくもないが、請願書にある廃止だけの議論ではなく、次の高齢者の医療制度をどうしていくのかという議論も必要であり、現政府に意見書を出しても効力があるのか疑問であるとの意見、後期高齢者医

療制度の廃止に伴い、診療関係についても問題があると思う。また、財政が苦しい中で、国の負担、市町村の負担など相当の検証が必要であり、既に国で検討が始まっているため、その推移を見守っていくしかないのではないかという意見がありました。また、4年延ばすことは、資格証明書を発行し、低年金者の方に保険なしで医者に行けということになるのではないかという意見、請願者の説明では老人保健制度に戻し、見直していくべきと言っており、国に廃止の意見書を出すことには異議があるとの意見もありました。

その他質疑等ありましたが、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

次に、議案第75号新庄市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、市民課から説明を受けた後、審査に入りました。

市民課からは、戸籍電算システムが来年3月6日から運用を開始する予定であることから、条文の整理を行うものであり、現在紙で保管し、紙媒体で運用されている戸籍事務について、電子情報化に伴い電算端末を通してプリンターから発行されるようになり、住民票や印鑑証明と同じような時間で発行できるようになる。なお手数料の額は従来と変わらないとの説明でした。

委員から、年間の利用件数についての質問があり、市民課からは、平成20年度では除籍謄本も含めた戸籍謄本は9,840件、除籍抄本も含めた戸籍抄本は2,470件となっている。また、関連として、電算情報による戸籍の付表は1,623件となっているとの説明でした。

その他付表に関する質問がありましたが、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定については、福祉事務所から説明を受けた後、審査に入りました。

福祉事務所からは、本議案は北部保育所の民

営化のための保育所設置条例の一部改正であり、施行日は民営化する平成22年4月1日としている。10月初めから引き継ぎ保育を行っており、現在のところ全く混乱はなく、順調に進んでいるとの説明でした。

委員から、パリス保育園と同様の運営方式になるのか、また規模と経費についての質問があり、福祉事務所からは、パリス保育所の定員は120名、北部保育所の定員は110名となっており、北部保育所の方が若干規模として小さい。また、経費については国から措置費が交付税に含まれるように変わったため、明確に幾らという数字は出せなくなっているとの説明でした。

また、委員から、民間業者が主体的に運営していくことについて、市がどう指導、管理していくのか心配な部分もあり、保護者の不安もあると思うが、どうかかわっていくのかという質問があり、福祉事務所からは、営利を目的とした民間企業ではなく、社会福祉法人として運営してもらうよう移管後2年以内に社会福祉法人の認可を受けるように条件を付している。指導については、市に権限はないが、パリス保育園を例にすると、県がパリス保育園に入るときは常に福祉事務所も同席し、その中で新庄市の意見も申し述べている。ただ、今回はそれに加え、譲渡契約を結ぶことになるため、民営化する際に法人と市が約束したことが3年間履行されているかどうかという部分については市が話し合える立場にあるとの説明がありました。

委員からは、改正理由の説明の中に「保育ニーズに対応するため」とあったが、市直営でこそ予算措置もできるし、保育ニーズから必要なものを率先してやるべきではないかという意見がありました。

その他保育所用地に関する意見等ありましたが、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、請願第10号認証制度に対する助成金充

実については、福祉事務所より現状説明を受けた後、審査に入りました。

福祉事務所からは、請願事項第1項の中の「基本補助のうちの特別補助を残していただきたい」という事項は、補助要件にあるゼロ歳児がいなくても一定の補助要件を満たせば半分程度の補助金を市が交付していた補助金であり、最近ではすべての認可外保育所、認証保育所にゼロ歳児がいるため、県の補助要綱に基づき市の補助金交付規程から削除している。現在は県の補助要綱に特別補助がないため、市に対する要望になる。次に、請願事項第1項の中の「加算補助の改善をお願いします」という事項は、延長保育の部分であり、県の補助要綱にもあるため、その改善については県への要望になる。次に、請願事項第2項の認証制度に対する助成金充実については、認証制度とは市が優秀な認可外保育所を認証する制度であり、これについても市に対する要望になるとの説明でした。

委員より、認証保育所に対する助成について他市の状況はどうなっているのかという質問があり、福祉事務所からは、福祉事務所で把握している範囲で認証保育所加算としては山形市が月額2万8,500円、天童市は乳児がいる施設には月額2万円、乳児がいない施設は1万円となっているとの説明でした。福祉事務所の説明に対して委員から、児童1人当たりに対する助成はないのかという質問があり、福祉事務所からは、米沢市では園児加算として3,600円に入所児童数の3分の2を乗じた金額を年額助成し、酒田市では児童割ということで月額400円に各月初日の児童数を乗じた金額を助成しているとの説明でした。

委員から、認可保育所と認可外保育所の違いについて質問があり、福祉事務所からは、認可保育所は乳児、3歳以上の児童それぞれ乳児室、保育所、遊戯室、屋外施設など、1人当たりの面積要件や保育士配置基準などを充足し、県の

認可を受けた施設が認可保育所となるとの説明でした。

また、委員から、請願者との懇談は行っているのか、また市長に要望はないのかという質問があり、福祉事務所からは、市長に対しても要望があり、懇談の場を設けている。懇談の場では市の保育の一定部分を担ってもらっていることも理解しているが、現在の市の体力ではすぐ要望にこたえることは難しい。まずは県や国の既存の補助制度を一生懸命に探し、本年度から始めた学童保育の補助金や病後児保育の補助金など、できることから取り組んでいきたい旨を伝えているとの説明でした。

委員から、請願には県への意見書提出とあるが、請願事項には県に対するものと市に対するものがあり、分けて考えるべきとの意見、市議会としても何とかしてほしいということであるため、市に対しての部分についても認め、市議会としても市長に対して要望してはどうかという意見、さらに請願事項第2項について、「認証制度に対する助成金充実」という文言はいいが、具体的な金額については根拠がはっきりしていないため除くべきではないかという意見、金額も含めて採択すべきではないかという意見が出されました。

なお、請願事項第1項については総じて賛成の意見であるのに対し、請願事項第2項の金額部分について賛否が分かれたので、本請願については請願事項ごとに採決を行いました。

採決の結果、請願事項第1項については全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、請願事項第2項については、「児童費月額1人1,000円、保育士月額1人1万円」部分を除き、「認証制度に対する助成金充実」という文言の部分について全員異議なく採択すべきものと決しました。

次に、議案第77号新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定については、学校教育

課から説明を受けた後、審査に入りました。

学校教育課からは、平成22年3月31日をもって山屋小学校を廃止するため、必要な改正を行うものであり、平成22年4月1日から新庄小学校と統合し、山屋小学校の児童が新庄小学校に安全に通学できるようスクールバスを配置するなど、必要な条件整備を図っていきたいと考えているとの説明でした。

委員から、スクールバスの費用、保護者の負担について質問があり、学校教育課からは、現在のところ533万円のバスの購入を考えている。保護者の負担は月額1,250円を10カ月間、3人いる家庭では一番上の児童が無料となるとの説明でした。

また、委員から、新庄小学校の受け入れ態勢は十分確保しているかとの質問に、学校教育課からは、新庄小学校に転校する生徒は13名であり、教室等は十分対応できるとの説明でした。

その他質疑なく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定についてと議案第79号雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定については、関連がありましたので一括議題とし、生涯学習課から説明を受け、審査に入りました。

生涯学習課からは、市民文化会館と雪の里情報館の二つの施設について、平成22年3月31日に1期目の期間が終了するため、2期目の管理者の指定について審議をお願いするものである。新たに指定する期間は平成22年4月1日から5年間で、指定管理者として選定した団体は市民文化会館が特定非営利活動法人芸術文化市民振興ネット新庄、雪の里情報館が株式会社東北情報センターということで、両候補団体は以前から継続ということになるとの説明がありました。

委員から、市民文化会館の411万円の収支剰余金の使い道について質問があり、生涯学習課

からは、基本的には団体の収入となるため、その後の経緯については私どもでは把握していないとの説明でした。委員から、生涯学習課の説明に対し、すべて市の税金で行っているものであり、働く人たちの賃金に充てるべきではないかとの質問があり、生涯学習課からは、この剰余金については受託者がNPO団体ということで、全部市民に還元したいということで積み立てる方針であり、最終的には地域に還元されると理解している。人件費については、その年に収入が多い場合、人件費に反映してはいかかかということとは申し上げているとの説明でした。

委員から、選定の際にどの部分に重きを置いて選定したのかという質問があり、生涯学習課からは、利用者の公平性、サービスの向上が図られるなど大きい項目としては5項目あり、重きを置いている部分としては当該施設の適切な維持管理及び運営を図られているかどうかという点であるとの説明でした。

その他市民文化会館のそで幕についての質問と施設整備の件についての質問がありましたが、採決に入り、まず議案第78号新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定について採決を行った結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定について採決を行った結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

最後に、議案第80号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について、生涯スポーツ課から説明を受けた後、審査に入りました。

生涯スポーツ課からは、新たに指定しようとする期間は平成22年4月1日から平成25年3月31日までの3年間で、引き続き新庄市ゲートボール協会を指定管理者として選定した。協会組織の基盤強化等の問題はあがあるが、これまでの実績と経緯やゲートボール場の現状を総合的に勘

案し、引き続き指定管理者として指定したい。

なお、市の運用指針、ガイドラインでは、更新の場合は通常5年としているが、ゲートボール人口の減少や会員の高齢化に伴い「5年は長すぎる」という協会の意向を受け、このたびは3年としたいという説明でした。

審査に入り、質疑はなく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について報告を終わります。よろしくお願いいたします。

平向岩雄議長 ただいまの文教厚生常任委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、議案第75号新庄市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第75号新庄市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、文教厚生常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第75号は文教厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 討論の発言がございますので、許可いたします。

佐藤悦子議員。

（2番佐藤悦子議員登壇）

2 番（佐藤悦子議員） 議案第76号新庄市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、反対討論を行います。

内容は、北部保育所の民営化という内容です。反対の理由は三つあります。

一つは、市直営でこそ予算措置をして保育ニーズに積極的に応ずることができるということで、これは働く人の待遇も守りつつ保育ニーズにこたえる最大いい方法だと思います。

二つ目は、用地売却を予定しているということでした。少ない民間への運営費であります。その中からさらに用地を獲得、買うためのお金をためねばならなくなります。それはさらに人件費が少ない民間立保育所の人件費削減を進めることになってしまうと思います。

三つ目は、保護者の理解を得たということですが、保護者のアンケートの回答数は20人だけでした。保護者全員への丁寧な意見聞き取りをしたとは言いがたいと思います。

以上で反対討論といたします。

平向岩雄議長 ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに討論なしと認めます。

ただいま反対討論がございましたので、起立採決したいと思います。

議案第76号については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議案第76号は文教厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

平向岩雄議長 次に、議案第77号新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第77号新庄市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定については、文教厚生常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第77号は文教厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第78号新庄市民文化会館の管理を行わせる指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 原案に対して反対討論がございますので、許可いたします。

佐藤悦子君。

（2 番佐藤悦子議員登壇）

2 番（佐藤悦子議員） 議案第78号に反対討論を行います。

なぜかといいますと、管理費の決算を見ましたところ、20年度収支残高が約411万円ありました。これらが繰り越すことなく指定団体の収入となるということでありました。市直営であったならば不用額として会計へ繰り越すことになり、例えば福祉など市民の切実な要求実現などに数万円でも百万円でも回せたと考えられるわけです。管理費そのものが非常に低く抑えられている中で、さらに人件費が抑えられております。官製ワーキングプアの状況をひどくするものとなっていると思います。できるだけ若い人が展望の持てる状況をつくるように、働く人の人件費とすべきだと思います。このことについて生涯学習課長の方から人件費にしてほしいと指導したというのは大変よかったと思います。しかし、この収支残高があるということで、私としては反対するものであります。

あわせて、議案第79号についても87万円ありました。これらは何かに使うということは決算に書いてありましたけれども、同じく指定……。

平向岩雄議長 暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時38分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

2 番（佐藤悦子議員） ただいまのとおり理由を述べて反対の討論といたします。

平向岩雄議長 ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに討論なしと認めます。

御異議がありますので、起立採決いたします。

議案第78号については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議案第78号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案79号雪の里情報館の管理を行わせる指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 原案に反対の討論として、佐藤悦子君。

（2番佐藤悦子議員登壇）

2 番（佐藤悦子議員） 議案第79号の管理費の収支残高は約87万円でした。この団体はもう一つ指定管理をやっていますが、こちらもほぼ同じ金額が19年度の決算にも出ておりました。ということで、こういうお金が指定管理を受けた管理者団体の収入となっているわけです。これが全く繰り越されないまま別のものに使う、次に使うようなことは小さく書いてありましたが、結局次の年の決算には出さなくていいことになっている。私は、指定管理の法律そのものに問題があるんだと感じます。それを団体の収入としてしまうというのは、市の税金なんだと、すべて税金だと考えますと、80数万円であつても私は本当は市民の税金として団体のものではなくて、福祉などに使っていただけるように本当はすべきであつたと思うわけでありまして、そういう理由から反対します。

平向岩雄議長 ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに討論なしと認めます。

異議がありますので、起立採決いたします。

議案第79号については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議案第79号は文教厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第80号新庄市屋内ゲートボール場の管理を行わせる指定管理者の指定については、文教厚生常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第80号は文教厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第10号認証制度に対する助成金充実にについて、質疑ありませんか。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） この請願は認証制度に対する助成金充実にについてということで、ただいま委員長の報告がありましたとおり、かなり難儀していただいて、その請願事項も1、2に分けていただいて、市と県の方に請願の内容を出していただけたということで、本当に苦労されたなということで感謝申し上げます。

紹介議員として、この趣旨の中に、同じ仕事

をやりながら山形県内においてはおおむね1施設当たり認証保育所に対しては100数十万となっていて、この金額というのは認可保育所の乳児1人当たりに費やされる運営費よりも低い額になっていると。総体的な比較では30分の1とも言われており、このような格差があつてはならないのではないかという趣旨で、要するに親の就労形態によって子供に対する税金の使い方が余りにも格差があり過ぎるということで、制度改善をお願いしたいという内容で紹介者として出させていただきました。

委員長の報告のとおり、かなり苦労されて、全部採択していただいたということで、ありがたいことなのでありますが、このおおむね100数十万、そして認可保育所に入っている運営費よりも低い額だと、総体的には30分の1とも言われ、親の就労形態によって子供への税金の使われ方がこんなにも格差があつてはおかしいと私も思うのですが、ここいらあたりの話し合いはなされたのでしょうか、お伺いします。

沼澤恵一文教厚生常任委員長 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 文教厚生常任委員長沼澤恵一君。

沼澤恵一文教厚生常任委員長 ただいま御指摘ありましたように30分の1の格差、ここについての議論等はありませんでしたが、100数十万の金額に対しては説明を受け、その後に各委員は理解されたものと思っております。そういう内容でありまして、格別これ以上深く内容に入った議論にはならなかったようであります。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 請願が採択されたということで、うれしい限りなのですが、委員長の報告で他市の状況の話がありました。酒田市も1人当たり400円、1人に対しての格差是正のためにいろんな充実を図られている。認証制度、新庄では県内で一番早く認証制度をやられたのですが、法的には認可外保育所だということは

間違いないのです。そのほか山形、米沢、天童とやられたわけですが、それぞれの自治体としても格差是正のためにということで、新庄市よりはるかにいい助成制度を行っているという現状なのであります。この件についての話し合いがどうだったのかも伺いたいと思います。

沼澤恵一文教厚生常任委員長 議長、沼澤恵一。

平向岩雄議長 文教厚生常任委員長沼澤恵一君。

沼澤恵一文教厚生常任委員長 壇上から委員長報告でも申し上げましたとおり、無認可保育所、要するに認証保育所についての経営については十分に理解しているとの福祉事務所のお話でした。なお、その中身について、よく理解はしているんですけども、新庄市の今の体力ではすぐ「はいわかりました。補助します。加算します」ということには至らないとの説明でございました。体力というのは、私が考えると財政的な理由かと理解しております。以上です。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第10号認証制度に対する助成金充実について、文教厚生常任委員長の報告は、請願事項第1項は採択、請願事項第2項については同項の中の「児童費月額1人1,000円、保育士月額1人1万円」の部分を除き「認証制度に対する助成金充実について」の部分の採択することとあります。よって、委員長報告のとおり

決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、請願第10号は文教厚生常任委員長報告のとおり請願事項第1項は採択、請願第2項については同項中「児童費月額1人1,000円、保育士月額1万円」の部分を除き、「認証制度に対する助成金充実」の部分のみ採択されました。

次に、請願第11号後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出に関する請願について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 討論の発言を許します。

佐藤悦子君。

(2番佐藤悦子議員登壇)

2 番(佐藤悦子議員) 請願第11号を不採択にするということに対して反対討論を行います。

報告の中では、政府は廃止すると言っているのだから、出す必要はないんじゃないかとか、新しい制度をどうするのか、そこまで請願の中で言っていないんじゃないか、そういう内容だったと思います。

今の政府の現状は、後期高齢者医療制度の廃止を4年後にすると担当者などに通知しているようです。計画を提出しているようです。しかし、現在の後期高齢者に該当すると言われている方々は4年待てない気持ちでいる方がたくさんおられると思います。というのは、この請願の中でも言っておりますが、保険料を滞納する方が全国で17万人、2万8,000件の短期保険証が発行されていると言われています。これは制度が始まって今1年半過ぎましたが、この状況の中でさえこれが出ています。担当者にお伺い

しますと、このまま行きますと来年8月には資格証明書を発行せざるを得ないかもしれないという状況です。

この請願の説明のときに、新しい制度は必要ないと言っています。老人保健制度に戻していただきたいという説明でありました。老人保健制度では資格証明書の発行は高齢者には行わないということになっています。理由は、高齢者は病気になりがちだということです。病気になりがちの方に資格証明書を出してしまえば、10割負担になってしまえば医者に行けなくなってしまいますので、高齢者が保険料を滞納することがあっても、高齢者であれば必ず保険証を発行する、これが老人保健制度の中で行われてきました。こういうふうにしてあげれば、今滞納していて短期保険証を出されている高齢者も安心して、老人保健制度になれば安心していられるというか、保険証を持っている、いざ病気になったら医者に行きやすいなと考えるわけです。そういう意味で、前の老人保健制度に戻せという請願者の説明でありましたが、私は全くそのとおりだと思います。

この請願を採択して今提出することができれば、廃止しろという声が高いなと政府は受け取って、廃止する方向を早めることは間違いないと思うんです。そういう国民の運動によって政治は動く、そういう時代になっていると思います。後期高齢者医療制度を廃止してほしいと多くの市民の方が考えておられる、その請願をこのたび廃止ということで提出していただきたい、私はそう思うものであります。

保険料滞納者のほとんどが年額18万円以下の年金受給者です。つまり月1万5,000円以下の本当に少ない年金の方の多くが滞納しているという状況です。この方々に保険証が取り上げになるかもしれないという恐怖を与えるというのは、今まで世の中のために働いてこられた高齢者に冷たくしていく政治を続けることになって

しまう。そうじゃなくて、ほっとさせるように、保険証を出しますよと言ってあげられる、一日も早く言ってあげられるように廃止をしていただきたいと思うわけです。以上です。

平向岩雄議長 ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。

御異議がありますので、起立採決いたします。

請願第11号については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、請願第11号は文教厚生常任委員長報告のとおり不採択と決定されました。

産業建設常任委員長報告

平向岩雄議長 日程第10議案第81号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第12議案第83号最上圏域下水道共同管理協議会規約の一部変更についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し産業建設常任委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長遠藤敏信君。

(遠藤敏信産業建設常任委員長登壇)

遠藤敏信産業建設常任委員長 おはようございます。私から、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本定例会において当委員会に付託されました案件は、議案3件であります。12月10日午前10時より市役所議員協議会室において委員6名と、説明のため都市整備課、下水道課から関係職員の出席をいただき、審査を実施いたしました。

初めに、議案第81号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついてと議案第82号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の設定について、都市整備課より説明を受け審査に入りました。

都市整備課から、議案第81号については、昭和43年から47年にかけてつくられた松本団地は老朽化が著しく、現行での存続は安全上からも問題があり、懸案になっていました。このたび独立行政法人雇用能力開発機構から東山住宅を譲り受け、公営住宅法に基づく市営住宅として1・2号棟を活用するために必要な条例の改正をするものであること、内容については「市町村民税」を「市町村税」とすること、理由としては、これまでの入居資格が市町村民税となっているのは国民健康保険税などの市税の未納がないことを一つとしているので、わかりやすくしたこと、入居の手続については「本市または本市に隣接する町村」となっていたところを「県内」とすること、理由としては、連帯保証人の要件が本市または本市に隣接する町村と規定していましたが、現在、通信・交通手段等の発達により連帯保証人の居住範囲を県内に広げても緊急連絡に支障がないと思われ、単独住宅も県内となっていることから、統一するものとする。また第26条の2に「迷惑行為禁止」を加えること。別表に「東山団地」を加えることの改正です。

議案第82号は、東山住宅3・4号棟を定住促進住宅として位置づけ、新たに入居者を募集するための設定であること。主な内容としては第13条の住宅の家賃で1階から4階までは3万8,000円、5階を3万6,000円と設定したこと、雇用能力開発機構から今の入居者の方は現料金を上回ることはないように条件を付されているので、高家賃にならないよう設定したこと、機構との協議により条例の施行については平成22年1月1日と設定したとの説明がありました。

審査に入り、委員より、県内在住ということで、住所登録が完了していない場合など、どの

段階で申し込みができるのか、監視員は課長とかだと思うが、どういう方になるのかとの質問があり、都市整備課から、申し込み資格は第6条で、申し込み段階では市民でなくてもよく、連帯保証人は郡内だけでなく県内でも対応できるように設定したとのこと、監視員については課長を考えているとのこと、また入居者が退去の際、連帯保証人にお金がかかる場合があることをわからない人がいるのではないかと、また入居希望の方の満足度はどうなると思うかとの質問には、保証人には入居者と一緒に来ていただき、責務等を説明して原状復帰の金額についても現在は「これくらい」と提示させていただいているとのこと、入居希望の満足度については、11月に小桧室団地1戸を募集したところ9人の申し込みがあったこと、残った方については家賃やその他の条件も似ているので、その辺は解消になるのではないかとのことでした。

ほかの委員からは、5階をもう少し安くできなかったか、160戸の戸数で町内自治組織はどうなるのか、学区はどうなるのか、また1カ月、1年とか短期間でも入居は可能か、火災保険はどうなっているかとの質問があり、都市整備課から、家賃についてはいろいろ検討して3万8,000円に対して5%差し引いた3万6,000円と設定したこと、町内については今までは三吉新町だったが、現在町内で検討しているとのこと、学区は今までどおり日新学区となること、入居の期間については3・4号棟に関しては入居資格の要件が満たされていれば期間の限定はないとのこと、火災保険については建物は市で加入しているが、動産は入居者でということでした。

ほかの委員からは、第10条4項で15日以内に入居とあるが、必ずなのかとの質問があり、都市整備課からは、いろいろ事情も聞いているので配慮していきたいとの説明がありました。

また、ほかの委員から、第5条の災害時の空き室を確保してあるのかとの質問があり、都市

整備課からは、空き室を確保しておくのではなく、災害等が発生し、必要となったとき空き室があれば優先的に入居させるということの説明でした。

その他さしたる質疑はなく、採決の結果、議案第81号と議案第82号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号最上圏域下水道共同管理協議会規約の一部変更についてです。

下水道課からの説明は、協議会規約第19条の別表に定める経費の分担割合の変更で、処理場の施設管理に当たり業務実態と負担の関係で相違が生じてきているため、これを是正するための措置を行うため、地方自治法第252条の6の規定により提案するものであり、この案件は関係自治体の議会の議決を求められるもので、構成7市町村すべてが同じ変更を行うものであるとのこと。具体的には、市と町村では処理場の水処理方式及び処理能力に相違があり、現行負担割合でいくと新庄市に有利な負担割となっており、新庄市が本年度から処理場の処理能力を増強したので、さらなる不均衡が拡大する現状があり、構成7市町村による連絡調整会議で少しずつ見直し作業を行い、負担割合の修正を図ってきた経過があるとのことでした。本条例の変更により、21年度協議会予算における市負担分は、負担割合の変更で505万2,000円、処理能力アップ分で243万2,000円、合計748万4,000円の増となること、しかし本規約の変更による市町村負担金は事前に修正を加えていたため、現在の予算に変更はないとの説明がありました。

委員から、見直しは何年ごととか決まっているのかとの質問があり、下水道課から、平成10年度から1期管理計画は21年度までなので、見直し後の2期は27年までとなっているとのこと、また見直しのたびに新庄市が損をするのではとの質問がありました。下水道課からは、逆に新庄市の分を町村に負担してもらっているのが実

態で、今回正規な形にしたということ、今まで得てきたということの説明でした。

ほかの委員より、鮭川村は協議会に入っていないのかとの質問があり、鮭川村は農業集落排水なので加入していないとのことでした。

その他質疑なく、採決の結果、議案第83号は全員異議なく可決すべきものと決しました。以上で産業建設常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告といたします。御協議のほどよろしくをお願いします。

平向岩雄議長 ただいまの産業建設常任委員長報告に対して質疑に入ります。

初めに、議案第81号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第81号新庄市営住宅設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、産業建設常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第81号は産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第82号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の設定について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第82号新庄市定住促進住宅設置及び管理に関する条例の設定については、産業建設常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第82号は産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第83号最上圏域下水道共同管理協議会規約の一部変更について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第83号最上圏域下水道共同管理協議会規約の一部変更については、産業建設常任委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第83号は産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時18分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第13議案第84号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第8号）

平向岩雄議長 日程第13議案第84号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 27ページの8の3で公園管理費の施設管理業務委託料がマイナス20万円となっています。施設管理といいますとトイレなどが特に管理の重要なところと思いますが、市で管理するトイレは何カ所か、12月から冬期閉鎖をしないのは幾つか、それらを市民に周知する必要はないかお尋ねします。

二つ目には、31ページ、10の2、小学校各種大会出場奨励費2万円の内容はどういうものかということです。陸上全国大会だったと思いますが、引率の指導者への出張費が出ないところがありました。先生でなくて、たまたま保護者だったからということのようではありますが、保

護者でない場合もあるかもしれませんし、そういうときの指導者への出張費がないというのはちょっと問題があるような気がしますが、そこと関係があるのか、お願いします。

33ページ、12の1、繰り上げ償還ですが、9,626万9,000円でした。利息払いの節約はどのぐらいと見込んでおられるのかお願いします。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 公園費でございますけれども、最初の質問で施設管理業務委託料につきましては、公園については業務委託を行っておりまして、20万円の減については精算による差金でございます。

トイレの冬期閉鎖については、街区公園が14カ所ございます。近隣公園、総合運動公園、指定管理を受けている中央公園ということで、全部で18カ所の公園がございます。街区公園につきましては、地区の住民の方の利用が主でございますけれども、公園の中には1カ所ずつのトイレがございます。それについては閉鎖ということで、安全管理も図って閉鎖の措置をとっておりますけれども、閉鎖については、地区住民に委託している関係もございますので、その辺は町内会の方に周知を図っていると。

なお、市民にもそういう周知を図るべきだという御指摘でございますので、それについては今後市報等とか、いろいろ周知を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 各種大会出場費についてお答えします。

小学校の部分ですが、NHKの合唱コンクールの東北大会が日新小、TBCの合唱コンクールの東北大会は新庄小学校です。引率の教諭がもちろん行っておりますが、これは校内の配当旅費を使っております。保護者の方は特に引率

等はありません。以上です。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 33ページの公債費、繰り上げ償還でございますが、起債の本数が7本ございまして、残年数が1年から一番残っているもので12年、残っているものもあります。利子は5.5%が6本、6%が1本ということで、これによる利子の節減効果額は合計で2,402万3,000円でございます。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） トイレが全部で18カ所ある、公園のトイレがあるということでありました。冬期閉鎖する理由は、やはり凍結しないようにということだと思います。万場町の元市営駐車場のわきのトイレは、冬期閉鎖をしないで、凍結しないように工夫されておまして、設置されているように聞いています。これは使う人もいるので大変助かるという声であります。ほかのトイレについても、全部とは言いませんけれども、閉鎖しないで公設トイレとして、歩行者や子供、仕事の人たちも使う場合があるわけです。トイレとして冬もあけて管理していただきたいという切実な声を寄せていただきました。そうでないと、やむを得ずあちこちで用を足さざるを得ない、なかなか公的なトイレが見つからないもんですから、そういうことがあって困ると。特に私たち女性は困ります。病気になってしまいます。公設トイレを冬場もなるべく多く設置してほしいという声がありました。凍結防止の措置などをしながら、除雪も人を配置しなければいけないかもしれませんが、何カ所か考えていただいて、市民に周知していただくように改善を図れないでしょうか。

二つ目ですが、各種大会出場の奨励費の中身はわかりました。これはいずれも合唱コンクールということでありました。前の議会でも言い

ましたけれども、小学校の全国大会だったと思いますが、たまたま優秀な生徒がおられて、それをたまたま指導していたのがその父親である保護者だったということで、保護者に指導をお願いして、旅費もなく本人を行かせたわけでありましたが、たまたま保護者として行った気持ちもあるだろうし、指導者としても行ったわけです。その関係者にお聞きすると、ほかの学校は先生がついていってくれたと。それはやはり安心感があるし、保護者の出費というのは大変なわけです。それに対しての手当が何もないということで、そういうものに参加する子供にとってはやはり意義があるだろうということで、みんな応援して行かせるわけでありましたが、指導者には少し出張の手当などつけて、子供の教育的にも合唱コンクールコンクールなどを見ても意義があるわけですし、出張扱いというか、学校が出せない場合は教育委員会で考えていただける方法はないのか、もう一度お聞きします。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 御質問の点でございますけれども、夏場についてはある程度トイレの利用は可能でございます。先ほど言いましたように18カ所ほどのトイレがあるということで、冬場においての利用も余りないんじゃないかということで、凍結防止とか、いろんな措置を講じていますけれども、市民の冬の利用が多いということでございましたら、利用できる公園について町内の方とも話して、できるだけ利用を図れるように改善していきたいと考えております。ただ、全部というわけにはいかないと思いますので、除雪費の問題とか、管理についてもある程度地区の方にお願ひすべき点もあるかと思っておりますので、その辺ちょっと詰めてまいりたいと思います。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 御質問の件ですが、全国大会の陸上の方ですが、もちろん保護者も一緒についていきましたが、学校の教諭も引率という形で行っております。現在のところ、新庄市については保護者がついていく場合の規定がございませんので、基本的に先生方がついていくという形になっております。以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 私がお聞きした方の場合は、先生は引率しなかったようです。指導者がたまたま保護者だったから、指導者イコール保護者というか、たまたま指導したのが保護者だったからお願いしたようです。そういう場合、その保護者が全部自己負担で行くわけです。お金のある方だったらよかったと思いますが、この経済状況の中で、なかなか厳しい方がふえている中で、何も補助なく行くというのはごくわずかな限られた方しかないと思うんです。そういう意味で、そういうことのないように、負担がないように、先生がついていけない場合は教育委員会で出張費を奨励費という形で少し出してあげるということは必要なんではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

栗田正人学校教育課長 議長、栗田正人。

平向岩雄議長 学校教育課長栗田正人君。

栗田正人学校教育課長 お答え申し上げます。

今の件ですが、1名教諭が引率という形でついていったと私は聞いております。

なお、保護者については、今のところ、先ほど申し上げましたように奨励費の規定にはございませんので、当面そういうことは考えておりません。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 12ページの県支出金4目農林水産業費県補助金、農業費補助金、やま

がた園芸担い手チャレンジプラン支援事業費補助金1,986万4,000円ほど減額しているんですけども、これについては、この計画は19年、20年、21年と、今年度最終の恐らくこれも山形県の主要事業の一つと思うんですけども、今回このように減額した理由は何であったのか、そして当初の計画とその内容についてお聞きしたいと思います。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 それではお答えいたします。

まず、やまがた園芸担い手チャレンジプラン支援事業ですけれども、この支援事業、いろんな事業をするわけですけれども、この事業をする前提としまして、山形県からどんな事業をするのかというプランをまず認定してもらうというのが前提でございます。そのプランの認定された内容を達成するためにいろんな機械等を19、20、21と年次ごとに整備していつて目標を達成するという事業でございます。19年度中に山形県から認定された団体といいますか、それは10団体でございます。その10団体が19、20、21と事業をやってきたということです。

それで、1,900万円のマイナスの理由なんですけれども、県あるいは市も当初予算を組む必要がございます。県から来年度どのぐらいの余分額がありますかというのが大体10月ごろ来ます。10月ごろに来るので、その10団体に対しまして来年度の要望額といいますか、そんなものを聞き取りします。例えば21年度についてはその10団体のうち9団体が手を挙げたということで、その額で要望を聞いたところでございます。県の方でも一応それを概算として要求していくと。市の方も当初予算の締め切りが11月なものですから、その額でやっているということです。その後、3月になりまして今度は実施計画をつくる精査をする段階が来ます。その精査する段階で、21年度に限っては3団体がこの支援事業

を使った事業をしないことになったということです。その影響なんですけれども、県の方でもそれぞれ総合支庁単位に配分枠で調整します。この3月の時点で各ブロックの調整、実施するしない、あるいは見積もりをとった結果の精査額といいますか、そんなもので調整するということで、3月時点で新庄市の方で上がっている3団体分については「しない」ということで県に報告していますので、県全体とか、あるいは市とか、そんなものに対する1,900万円の影響というのはそんなにないと考えております。

以上でございます。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 私の見間違いかなと思ったんですけれども、課長の説明を聞きますと、3月の段階で九つの農業団体のうち三つが取りやめたので、その旨県に報告したので、この事業計画には、予算ですか、さほど支障がないということなんですけれども、だとすれば、どうして年度末にこのような減額補正を出したんですか。6月なり当初3月でわかったとすれば、わざわざ年度末まで引っ張る必要もなかったんじゃないですか。それ1点。

あと、この3団体のうち一番大きくしている人が最上トップローズですか、これがありますよね。この事業の恐らく半分以上ですか、やっているのが。去年の当初予算で7,400万円のうち3,500万何がしですね。その3分の1が県予算ですよ。これの話を聞きますと、最上トップローズの会長さんが新庄市の農家の方であるから、新庄市にこの事務局を置いて事業を進めているという話を聞いたんですけれども、19年度、20年度、新庄市在住の農家、これは農家ですよ、事業をやっているんですか。話を聞きますと、県から3分の1の補助金をもらうんだから新庄市には影響がないというお話でありました。これおかしくありませんか。事務事業費

を預かっているのは新庄市の市役所職員なんです。名前だけは「最上トップローズ」、会長が新庄市在住のだれそれなんですけれども、この事業費を、補助金を使ってやっているのが鮭川村、ちょっとこれは申しわけないんですけれども、新庄市以外の農家なんです。それが前からわかっているとすれば、そっちの方々にやってもらって差し支えないじゃないですか。わざわざ新庄市、会長が新庄市の方であるがゆえに新庄市の農林課で事務事業をやるということはいかなることかと私は思うんですけれども。新庄最上の中心都市は新庄市であるからやると言えばそれまでですけれども、その辺やはりの確に判断して、事業主体になっているところで会長になってもらって、やってもらったらどうなんですか。3年間のうち、新庄市の方は恐らく1回もこの事業をやっておりませんよ、ヒートポンプも使わないから。やっているんですか。その辺のことをお聞きしたいと思います。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 12月に出した理由ということなんですけれども、11月ぐらいで大体の事業は終わります。先ほど言いましたように、実施計画の金額でいろんな機械等整備するわけなんですけれども、入札します。その入札差額も当然出てきます。今回、入札差額として629万7,000円ほど出ておりますけれども、そういう精算した形が出るのが12月段階だということで、今回入札差額分と辞退した3件分の差額といいますか、それで出したところでございます。

それから、最上トップローズでございますけれども、最上トップローズにつきましてはバラ農家なんですけれども、新庄市のバラ農家が1名、鮭川村が2名、最上町が1名でございます。4人でトップローズの会といいますか、整備するための会をつくったわけです。その会をつくって、代表者を選定するに当たりまして、新庄

市のバラ農家の方を会長にしたということで、先ほど言いましたように県からプランを認定してもらう必要がございます。そのプランの申請者というのは代表者が申請しているわけです。それが新庄の方だということで、新庄市が認定結果を受けて県に申達すると。そこから事業がスタートするというので、この3カ年そういう形で進めているということでございます。

それから、新庄市のバラ農家が事業をやっているのかということなんですけれども、19年度に新庄市の農家と鮭川村の農家がやっております。20年度は鮭川村の農家が二つやっております。21年度は中止になったということでございます。

4 番（小野周一議員） 議長、小野周一。

平向岩雄議長 小野周一君。

4 番（小野周一議員） 私の言っていることと課長が言っていることがずれているなと思うのは、私も予算に関してはわかります。入札関係で事業実施の時期によって、入札によってその差額も今回の12月の補正で出たと。この3団体に関しては、先ほど課長が言ったとおり、3月時点で取りやめになっているんです。あと六つのやつは事業をやっていて、その入札の結果、変更金額はわかります、最終12月あたりに出すのは。でも、3団体は年度当初で取りやめしているんです、これね。それをずっと年度末でそういうふうにかにも事業をやりましたよと、それは結果に載っているんですね。もっと早い段階で取りやめだったら取りやめたような方向づけがあるんじゃないですかと私は聞いているんです。今後のこともあって私は聞くんですけども、こういうやり方は農林課サイドとしては今後もこういうことをやるんですか。当初予算で上げていても早い時期で取りやめになった場合は、その場合であっても12月まで引っ張ってくるんですか、年度末までも。今後もこういうやり方をやるんですか。我々とする、当初

予算で上げられたものは最終的にはある程度、入札の差はわかりますよ。でも事業を前もってやめたとすれば何らかの指摘があってもいいと私は思うんですけども、一般的に取りやめたならば取りやめたなりの方策というものをとるべきじゃないですか。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 議員のおっしゃることは全くそのとおりだと思います。今後こういう事業があって、情報が早目にわかった時点で一番直近の議会に対して補正関係等についてやっていきたいと思っています。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 20ページで民生費、社会福祉費の老人福祉費498万6,000円の補正がありまして、老人福祉事業ということで、どこかグループホームをつくられるので国よりの補助金だということでありますが、少し詳しく教えてください。

もう1点、その民生費の下の方で、介護保険費ということで309万2,000円、これは繰り出しになっております、一般財源から。これもグループホームだということですが、介護の特別会計に繰り入れになって使われるのだろーと思います、ここで聞いていいのかどうかよくわかりませんが、これもグループホーム関係だということなので、これも詳しく教えてもらいたいと思います。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 老人福祉費498万6,000円の内容でございますけれども、国の方で地域介護福祉空間整備等施設整備交付金要綱等が定められまして、メニューはいろいろございますが、今回新庄市において該当いたしましたのは既存

の小規模福祉施設への消防法施行令改正に伴い義務化されるスプリンクラー等を整備する事業ということで、認知症高齢者グループホーム1カ所が該当いたしました。275平米以上の施設ということで、当該グループホームがスプリンクラーを設置したことに伴った補正でございます。内容でございますけれども、1平米当たり9,000円の基準単価になってございます。

それと、8目介護保険費の繰出金でございますが、後ほど介護保険についても補正がございます。プラス補正でございます。事業によって負担率が若干変わってまいりますけれども、一般的な介護保険事業費の負担割合でございますけれども、100%のうち税金が50%、保険料が50%、税金で賄う部分の内訳でございますけれども、50%のうち国が2分の1の25%、県と市が4分の1ずつの12.5%、そういった国、県、市の負担分がございます。今回の負担分につきましては、介護保険会計の補正に伴う市の負担分12.5%にはほぼ相当する分の補正でございます。以上です。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） 福祉の関係でメニューがいろいろあるという話がありますが、その中で認知症の人方に対する平米当たりの交付金が来たからだということですが、この状況というのは、それぞれそういうのがあるという周知の仕方は福祉事務所の方で平米以上の認知症のグループホームをやられている方に対して、本人の持ち出しもあるわけだよね。本人というか、企業主体というか、その部分でお断りもできるのか、それ以外のメニューで、ほかのところをやったんだったらおら方もやりたかったのにと、今グループホームがいっぱいできているわけですが。例えば、メニューの中で小規模、今回は200何平米以上が該当したのでこれを充当して国からの補助金があったんだよという説明です

けれども、ほかの小さな部分、安心安全のための部分というのがメニューの中にあるのかどうなのかということですが、お答えください。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 今回該当すると思われた認知症高齢者グループホームは2カ所ございましたが、先ほど申し上げましたように275平米以上に該当した施設が1カ所、該当しなかった施設が1カ所ということで、今回の事業の対象施設2カ所のうち1カ所は面積要件により該当しなかったということでございます。

それから、経費でございますけれども、先ほど1平米当たり基準単価9,000円ということで498万6,000円の支出でございますけれども、当然この単価では設置できませんので、差額は事業者持ちとなってございます。以上です。

6 番（金 利寛議員） 議長、金 利寛。

平向岩雄議長 金 利寛君。

6 番（金 利寛議員） わかりましたけれども、参考までにお伺いしますが、そのスプリンクラーをつけるのに1平米当たり単価9,000円、施設の持ち出しはかなりあるでしょうということだけれども、この事業をかいま見てどのぐらいの事業でスプリンクラーを立てられた、まだやってないのか、やっているのか、やった場合にどれぐらいの見積もりになったのか、もしわかればお知らせください。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 今回対象になりましたグループホームは、事業開始年月日平成16年2月25日、定員数18名、延べ床面積554平米、対象経費、すなわち実支出の額ですが、640万5,000円、交付基準単価、先ほど申し上げましたように9,000円、算定基準による算定額が498万6,000円ということで、今回の補正の金額の計上をさせていただいております。以上です。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 24ページ、畜産振興行政費についてお伺いしたいと思います。

畜産振興行政費の肉用繁殖牛集団導入事業基金、この事業が本当に新庄市の畜産を営んでいる農家に対して本当に力になって、新庄最上市場が全国的にも評価を得ている。この事業に関しては我々畜産農家もどんどん続けてやっていただきたいなと思っております。そしてまた、行政の方からは畜産農家が改良方針に沿った、改良組合にもいろいろと御尽力いただいているということで、本当に新庄最上、特に新庄なんです、子牛市場というのは全国的にもトップレベルという評価をいただいている。

それに関連してなんですが、この事業そのものも関連してくるんですが、今後約4年後、全共、全国共進会、これが開催される運び、長崎、課長も耳に入っていると、農林課のテーブルの上に大きいポスターが置いてありますから知っていると思いますが、その事業に対して市の今後の取り組み方など、もし考えがあれば聞かせてください。ということは、この事業に県、登録協会、そういう組織が動き始めた。特に1月からはその事業に対して牛の候補牛というか、そういうものも選定していくというような運びになっておりますので、特に今回は今までの全共、東日本共進会と違って、私は違うと。角沢にある県の家畜場で「平忠勝」、この種牛が非常に好評で、なおかつ我々畜産農家3分の1が利用されている。3分の1の子牛が市場に上場されているという状況なわけでありまして。こうした点において、当然県も力を入れるのは間違いはないんですが、そういう牛を今まで県で何十年、それ相当の地位に立ってきても我々農家に対しての種牛がそう評価を得るものができなかったというのが実情なわけで、今回はこの

「平忠勝」に対しては農家ばかりじゃなくして、県あるいは畜産関係機関が力を入れて期待しているという状況でありますので、今回の全共に臨む我々畜産農家もさることながら、畜産関係、農業関係組織ともどもこの共進会に向けての取り組み方を重要視しているわけでありまして。そうした観点からお聞きしたいんですが、市としてどのような、今後の全共に向けての市の対応の考え方があればお聞かせいただきたい。

星川俊也農林課長 議長、星川俊也。

平向岩雄議長 農林課長星川俊也君。

星川俊也農林課長 平成24年に長崎におきまして全共があるというところの情報だけは知っております。今、議員がおっしゃいますように、「平忠勝」ですけれども、この5月に子牛市場の看板除幕式という形で県知事も来てごあいさつしていったわけですが、そういう中で「平忠勝」が3年後は成牛になりまして、共進会に出品されるというのは、やはり県を挙げてやっていくもんだと私は思っております。そんな形で県全体あるいは新庄最上地域あるいは新庄市という形での支援というのは当然やっていくべきだと思います。

その支援のあり方ですけれども、全共に臨んでいく事務局体制といいますか、例えば新庄で言えば和牛改良組合さんが入ったり、農協が入ったりということで、いろいろと実施に向けて進めていくことだと思います。24年に向けてどんな手順で何をしていくのかという形での事務局の素案あるいはそういう中に市あるいは新庄最上地区の担当者が参加して一緒になってどんな形でやっていくのかということを進めていければ、24年度までの支援の仕方というのがうまく進んでいくのかなとは考えております。

9 番（清水清秋議員） 議長、清水清秋。

平向岩雄議長 清水清秋君。

9 番（清水清秋議員） 課長のお話がありましたが、行政だけでは到底力を発揮するというこ

とも大変なわけで、やはり農業団体、特に畜産業界の方が骨を折らないと、共進会、名前だけで、今までの全共が名前だけあって、言っは大変失礼なのかなと思っているんだけど、山形県の全国的な評価が薄いことは事実なんです。課長だってわかっている。全共での評価を得るためには、やはり行政あるいは農協、そういう関係機関が一丸となって取り組んでもらいたい。そのためには生産者、畜産農家は特に全共においては真剣に取り組まなきゃならないと、そういう模索を今しているところでありまして、これが山形県の今後の畜産振興の明暗を分けると言っても過言ではないくらい我々も重要視しておりますので、ひとつ課長も農業関係団体とのいろんなお話し合いをぜひ積極的に進めていただきたいと思います。よろしく願います。終わります。

平向岩雄議長 ただいまから 1 時まで休憩します。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにありませんか。

1 4 番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

1 4 番（新田道尋議員） 20 ページにあります 3 の 2 の 1 のわらすこに関して、自動車等購入費があります。これは 21 ページに行きますが、142 万 3,000 円、自動車等ということで、自動車以外にも何か購入する計画があるんだと思います。私の記憶ではわらすこには専用の車がなかったんじゃないかなと思っていますので、だとすれば新規にこの車を購入するということになります。この必要性をちょっとだけ教えていただきたいと思います。

田口五郎福祉事務所長 議長、田口五郎。

平向岩雄議長 福祉事務所長田口五郎君。

田口五郎福祉事務所長 最初に、この事業について若干御説明させていただきたいと思います。

国の 20 年度、21 年度の補正予算におきまして、県の安心こども基金が設置されたところでありまして。その基金を活用した補助事業のうちのひとつ、地域子育て創成事業が創設されまして、この事業は地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に関する取り組みを支援することにより、すべての家庭が安心して子供を育てることができるような環境を整備することを目的としております。実施期間は 2 カ年となります。この事業に対しまして、わらすこ広場を活用した子育て支援事業を新庄市では申請したところございまして、採択の内示がございましたので今回の補正に計上いたしました。

内容といたしましては、わらすこ広場の利用者拡大のためのイベントの開催、遊具等の安全点検と修繕、子育てサークルへの支援、子育て相談の充実等の実施を計画しております。その事業費を計上したのが今回の補正でございます。

なお、財源は補助率が県 100% で、全額が県からの補助金になります。

備品購入費等の内訳でございますけれども、ワイヤレスマイクとアンプ、デジカメ、パソコン、印刷機と自動車購入ということでございまして、今までわらすこに何とか早目に備えておきたいと思っておったものを今回の事業が採択になりましたので予算化をお願いしたところでございます。

なお、自動車の必要性でございますけれども、御承知のように、わらすこ広場に子育て支援センターを設置してございます。子育て支援センターの事業といたしましては、あの場所に相談にお見えになる方のほかに、週に 1 回、市内を巡回いたしまして、いろんな子育てのための事業展開あるいは子育てのための相談事業を展開してございます。自動車は主にわらすこ広場から離れて相談事業を受け付けたり、いろんな事

業を展開する際の足として必要なものでございます。

なお、基本的には本事業で購入いたしますけれども、あいている時間帯については福祉事務所全体の中で利用については活用させていただきたいと思っております。以上です。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） 次に、28ページにあります8の6の1、除排雪費、新たに追加補正で1億3,700万円、例年並みの予算がこれで確保されたんですけども、特に今までも御要望申し上げてきたんですけども、雪の問題というのは新庄市民に一番大きく影響してくるわけで、冬期間において生活上支障を来さないようにしてあげなければならないということになるかと思えます。定住の考え方も雪の問題が一番大きく左右するわけで、きょうを例にとりますと、私のところしか見てないんですが、きょうは最初の出勤だったと思うんですが、これは全体的な、私が前に聞いたときには1回全部除雪に出動しますと1日当たり800万円というような記憶があるんです。かかるということを知ったんですが、私のところをけさ見ましたところ、随分早く、何時ごろだったか、5時前には来たと思うんですが、音がして目が覚めまして、相当降ったんだなという印象で起きてみましたところ、歩いた跡は確かにありますが、私の目から見た、センチまで寸法ははかりませんが、積雪量まではかりませんが、外に排雪された、排土板で押された雪を見ますと、私のところはきょうは歩かなくともあの朝の状態だとよかったんじゃないかなと見ました。新庄市内でも東西南北全部そのときの気象状況で積雪量というのは、降雪量は違うわけで、それを的確に把握していないと予算が間に合わないということも出かねない。これは自然現象ですからとめることはできないんですけども、私は何回も前にも申

し上げたんですが、有効にひとつ神経を使って、適当な除雪であった、市民から喜ばれるような排雪状況であったと言われるように努力していただきたい。大変酷ですけども、一生懸命これから向かうんですが、一丸となってやっている姿はよく見るんですけども、なおその上にいろんな方法を講じながら予算を有効に使っていただきたいということから、今冬、特別何か今までと変わったような対策を講ずる予定があるかどうか、課長からその辺をお伺いしたいと思います。

五十嵐祐一都市整備課長 議長、五十嵐祐一。

平向岩雄議長 都市整備課長五十嵐祐一君。

五十嵐祐一都市整備課長 議員おっしゃるとおりでございます。非降雪期と変わらない、冬について市民の安全を守ることが最大の責務だと思っています。その中で、昨年11月19日に19センチほどの降雪がありまして、今年度の体制としましてはそれを2週間早めて11月16日から除雪の体制を整えております。また、昨年までは市で持っている機械の所有台数が17台でしたけれども、2次補正とか更新の除雪機械を購入させていただきまして、今19台ということで2台増強になりました。今年度は特に、昨年も今までもそうなんですけれども、市道ばかりじゃなくて、強化路線といいますか、市道の中の強化路線、工業団地とかバス路線とか、そういう強化路線をさらに強化していきたいと。また、今回2台保有させてもらいました機械については、歩道関係が少し時間が遅いとか苦情がありましたので、その辺を業者に貸与して、その方面の解消を図っていきたいと考えています。

きょうは16センチの降雪、昼の状況ではございました。朝の2時半から3時50分までの間に、市役所の裏、泉田、長坂の方に除雪センサーを設置しております。その時間帯で出勤命令が出たのは北部地区と南部地区でございます。市街地については10センチに満たなかったもんです

から出動はしなかったんですけれども、今そのパトロールを市街地の方を重点的にやっております。ことしは2台が増強になりましたし、業者の方をお願いして全部で100台、機械台数を確保して、市内の市道ばかりじゃなくて生活道路に対応してまいりたいと。今後いろんな経費節減に向けて、パトロールを強化しながら担当してまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどお願いします。

14番（新田道尋議員） 議長、新田道尋。

平向岩雄議長 新田道尋君。

14番（新田道尋議員） 課長から今冬の除雪体制について御説明をいただきましたが、少ない財源の中から除雪費というのも生まれているわけで、私は有効的に使っていただきたい。大変難しいんですけれども、なおかつ市民から苦情がなるべく来ないようにという欲のいったような要望になるんですけれども、新庄市をこれから安定的な地域にしていくためには絶対これではなくてはならない対策であろうと思います。

重機等をそろえまして、台数もふえまして、体制は整ったということでもありますけれども、数の問題でなくて、どういうふうに仕上げれば安全安心を与えながら一冬を過ごすことができるかなということになるわけです。機械的なセンサーで察知するのもこれはいいんですけれども、私はやはり人間の目を見て、これを各地で判定するのが一番ベターじゃないかなと日ごろ考えています。機械の数が多ければ綿密な体制のもとに出動ということになるんでしょうけれども、2カ所、3カ所ではこれまた的確な数量というものを把握することができないんじゃないかなと思っています。できるかできないかは別として、私は各地域にそういう委託された人がいて、時間を割いてもらって巡回してもらう。市の職員のパトロールだけでは私は市内全般を見るには不可能と思っていますので、そんな方法もあろうかなと常に考えているところであり

ます。さっき申し上げましたとおり、一回に全出動すれば莫大な金を費やしてしまうはずですので、バランスよく有効にするためにはそんな方法もどうかと御提案を申し上げたいと。前にも申し上げたところでありますが、その辺はまだなっていない。

それから、パトロールには、要望になって何かおかしいんですけれども、私はこれも前に申し上げたんですが、除雪に関して、業者、運転手によって随分差が出てくるんです。その辺もよくパトロールの中で点検をしながら、直接除雪センターに市民から電話なんか余り来ないようにしていただきたいなど。私も雪の問題では必ず地元の人間から「除雪が悪い」と私のところに必ず来るんです、間違いなく。来たからといってすぐ私は電話するようなことはしませんけれども、状況を見ながら、全部回って見ながら、これはだめだなといったときにはお願いしますけれども、もう少し待てということで説得しているんですけれども、余り苦情のない、また冬が来たな、嫌だなという気持ちを起こさないように、なるべく御心配をいただきたいとお願いを申し上げたいと思います。

そんなことで、質問にはならなかったようなんですが、降雪期を迎えてよろしくお願い申し上げます。質問を終わりたいと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

19番（星川 豊議員） 議長、星川 豊。

平向岩雄議長 星川 豊君。

19番（星川 豊議員） 16ページの総務費1項の11目と14目に関連しまして、右側の方を見ますと市民生活対策費と下段の市民相談費、これに関連してくるのかなと思うわけなんですけれども、実はこの前、報道関係で財政破綻の報道がまたぶり返してあったわけです。その中において、せっかく新庄市では我々も聞いているとおり、財政、「第二の夕張」なんて言われてからいろいろ計画して一生懸命みんな一丸となってこの

あれから抜け出す、一歩抜け出るような感じで来ていると私も自覚しているし、聞いているんですけども、ただ、報道関係についてはいろんな報道がありまして、NHKのニュースでは「第二の夕張市」「夕張の次の破綻は新庄市」なんていうことを言っていないんですけども、ただ、インターネット関係でもいろいろな情報がありまして、報知新聞ですか、それもそんな極端なことは言っていないです。ところが、インターネットではだれでも投書できるというか、勝手なことを言い放題みたいな感じのやつもあるわけです、「2ちゃんねる」という。その中ではまさしくあれですよ、次は新庄市がいかにも破綻するようなことが書かれているわけです。「第二の夕張市」なんて大きい字があって、その下に山形県新庄市が大きく書かれている。その後に福島とか、いろんなものが細かく出ているんですけども、いかにもそれを見ると次は新庄市が破綻するのかなという報道が出ているわけです、見てびっくりしたんですけども。

実は、私は最近12月に東京に出張する機会がありまして、山形県の新庄市出身の方々という話す機会がありました。そのときには、みんな一生懸命になって、財政から第二の夕張市なんて言われましたけれども、確実に着実に解決するような方向でやっていて、先が明るい方向に行っているんだよと説明して帰ってきたら電話が来たわけですよ。「おまえ、どの顔下げて市会議員なんかやっているんだ。やめろは、うそつき野郎」ということで、1人が言うならいいんですけども、4人ぐらいからかかってきたんです。何でかなと思って調べてみたら、みんなは報道を全部見るわけじゃないんですよ、NHKのニュースだって、報知新聞関係のインターネットだって。ところが、だれかの話が回りから聞こえてくると、「おれも見た」「おれも見た」「おれも見た」と言うのと完全にそのような方向で行ってしまうわけです。

これは何が起因しているかなと私は思ったわけです。新庄市に帰ってきて、市役所の方々にも事務局にも手伝ってもらってインターネットを調べてみました。ところが、その2ちゃんねるには入れないんですね、市は。だから情報も知らないわけよ、ロックかかるわけです。入っていけない。情報もわからない。そういうことが今現実はこの市役所の中であるわけです。私が提案するのは、こういったものが出回ると非常にやりにくくなるし、せっかくやっているものが報われないような状況になる。議員の方々だってみんな一生懸命やって、受けようと思ってやっているわけですけども、そういう報道が流れますと、みんなが悪者になってしまうわけです、一生懸命やっている職員だってそうだし。

これを解決するには何かなと考えてみましたら、今情報の時代だから、市役所はそういう誤報道が流れている場合にはいち早く察知して、新庄市のホームページに「そういう報道が流れていますけれども、これは事実じゃありません」とか、あるいは「今、着実にこういうふうにやっていますから、あの報道は違いますよ」とか、そういったものをいち早く新庄市のホームページに載せてあげれば、そのぐらい見る人はいろんな詳しいものも見ています。当然新庄市のホームページも真っ先に見ています。だから、もしそういうふうになれば、その人だって、あるいは市役所に電話かけてよこしたってわかるわけですよ。ところが、その情報を全然市役所がつかんでないもんだから、話だけが先走りして、だから観光面でも非常に損していると思いますよ、そういうことでは。

そういったことで、対策として私が考えるには、朝まず出てきたら、新庄市役所の総務課でもどこでもいいんですけども、市長にすぐ報告できるような位置で一番かなめのところの一つだけはあらゆる情報を察知できる、あるいは

出てきたらその担当者を決めて、世の中にどう
いう情報が今出ているのかということ把握し
て、そして指示を仰ぐとか報告をするとかやっ
ておけば、こういうこともおさまってくるんじ
ゃないかなと思われまので、ぜひともその辺
のところ何とか考えていただけないかという
ことで、だれに質問すればいいでしょうか、総
務課長にお願いしますか、まず。

星川 基総務課長 議長、星川 基。

平向岩雄議長 総務課長星川 基君。

星川 基総務課長 実態としては星川議員おっし
ゃるとおりであります。あらゆるものにアクセ
スできるようなシステムになっていませんので、
ただ、どの程度の情報収集をするか、手間とか、
そういったことも含めた効果の問題だと思うん
ですけれども、今例に挙げられました2ちゃん
ねるの問題ですと、私の考えでは今のところあ
れを全部チェックしようとは正直なところ考え
ていません。あれにはいろんな形、誹謗中傷を
含めているんなものがしょっちゅう出ています
けれども、あれをまともに相手にしなくてもい
いのかなという気持ちであります。ただ、全体
的に新庄市のことがどこでどんな報道がされて
いるとか情報が流れているということは極力把
握するように努めなければならないと思います
ので、それに向けては検討させていただきたい
と思います。

19番（星川 豊議員） 議長、星川 豊。

平向岩雄議長 星川 豊君。

19番（星川 豊議員） 今の情報を全部つかむ
なんていうのは大変なことはわかりますよ。で
も、市長は各町内会とか、いろんなことで懇談
会をやっているわけです。たまにそういうのが
出てくることがこれから恐らくあると思います。
そういうことをやっていれば即答できるわけ
です。市民の考えていることもそうですし、そ
ういった不安というか、すぐ解消できるわけ
です。すぐすぐはできないとしても、これは今ど

この世界でも企業でもそうですし、相当な情報
については、今情報の時代ですから、すべて、
農業もそうですけれども、全部情報の時代で、
恐らく経費の中の相当数を情報にかけているわ
けですよ。だから、市役所でも今言ったように
市民懇談会でも何でも必要ですし、情報をきち
っとつかんでおかないと、とんでもない方向に
なる。そして、出始めたときに押さえれば簡単
に済むものが、みんながその情報でもって悪者
になってしまう、事実でない悪者になってしまう
ということがありますから、多くは話しませ
んけれども、ひとつ前向きの話として、市長、
そういったことも念頭に入れて、これから情報
の時代であるということを念頭に入れて、そう
いったものをだれか1人、朝出てきたら、全部
情報をつかまなくてもいいですから、そういう
のは目立ちますから、新庄市のやつだけどうい
うあれになっているかということをも簡単につか
んでおけば、こういったものが発生したときには
すぐホームページに載せるとか、そういった
方向で考えていただけないか。市長、お願い
します。

山尾順紀市長 議長、山尾順紀。

平向岩雄議長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 御指摘の点はいろいろ検討させて
いただきたいと思います。過剰反応すること
の方がよくないと思っております。2ちゃんね
るでこう書いてあったという反論をするという
ことは、逆に炎上させられるということで、2
ちゃんねるは2ちゃんねるの世界がありますの
で、それは匿名世界です。匿名世界に対して反
応するということは極力避けていきたいと思っ
ております。しかし、提案されたようなこと
についての情報収集には心がけてまいりたいと思
います。

19番（星川 豊議員） 議長、星川 豊。

平向岩雄議長 星川 豊君。

19番（星川 豊議員） 過剰反応するのは確か

にまずいと思います。それはわかります。しかしながら、私もいろんな方々からそういうことを議員の立場で提案してくれということも言われましたし、市長からもいろんな角度でそういったものに過剰反応しない程度に情報はつかんでいくというお答えをいただきましたので、これで終わります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 29ページの非常備消防費の中で、今回防災行政ネットワークバッテリーの取替工事負担金と載っているんですが、これは防災無線関係のバッテリーの寿命が来たので交換すると私なりに思っているんですが、その辺教えてもらいたいと思います。

それからもう一つは、25ページ、商工費の中の観光費で観光振興対策事業費が537万9,000円の減額補正で、26ページの最上広域分担金の最上広域交流センター費と同じ数字になっているんですが、具体的に観光振興対策事業費が537万9,000円減額になった理由と、これが減額になったために、当初観光振興に必要と思って予算計上したものがこれだけ減額になったことによって事業を展開することに対して何らかの支障がこれからあるのかなのか、あったのか、まずその辺からひとつお願いします。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 防災行政ネットワークバッテリーの交換につきましては、環境課の2階に本体が設置されてあります。いざ災害というときに国・県からいろんな情報が入ってくるシステムでございます。市の庁舎、上下水道庁舎も含めて8台の子機があります。そのほかに携帯用としてショルダー型のやつで、市外に出て職員が情報収集するやつが16台ございます。それらのネットワークのバッテリー交換ですが、耐

用年数がほぼ8年で平成14年に設置していますので、来年で寿命が来そうということです。ことしのうちに取りかえたいということなんですが、災害の際は停電になる可能性が非常に多いわけですし、停電になった場合に自動的に電源が入るというバッテリー装置で、間断なく災害の情報を傍受できる、情報を入れられるというシステムで、今回12万6,650円の県に対する交換の負担金になります。以上です。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 観光振興対策事業費の△537万9,000円は、最上広域交流センター費537万9,000円の減額とイコールでございます。これにつきましては市町村の分担金でございますけれども、大蔵村の交付税算入額が見込みよりも増額となったということで、ほかの7市町村分が減額になったということでございます。

以上でございます。

11番（渡部平八議員） 議長、渡部平八。

平向岩雄議長 渡部平八君。

11番（渡部平八議員） 今、商工観光課長から御答弁もらったんですが、ただ、この字句だけ見ると観光振興とうたっているわけです。これだけ見ると、今、大蔵村の交付税、確かに大蔵村に入ってきて、そしてトンネルして、そういうことを私なりに覚えていますが、この表記ですか、書き方がこれだけ見れば観光振興対策事業費、観光のために何か対策やるための金だわけよ、これだけ見ると。そして後ろに行くと今度は広域交流センター費、これがそういうわけであって、余計入ってきたからこれは要らなくなったのだと。この字句の表記、これをわかりやすくすることはできないもんだか。

それから、環境課長から、自分なりに思ったことと同じだなと思ってお聞きしておったんですが、今回はバッテリーの交換なんですが、新庄市のあらゆる施設なり建物の中で、消火器、

初期消防、初期の消火が大事だということで、これもありかなと思うんです、今回はバッテリーなんです。それもよく新聞やテレビで「爆発した」と、本来火を消す役割を果たす器具が逆に火災を発生させたり、人身事故につながっているわけよ、消火器が。今回はバッテリーだけれども、そういうこともこれから市のあらゆる施設の消火器というものを、恐らく点検整備はやっていると思うんですが、そういうことも十分やって、これはすぐなんです、そのほかに、防災無線もなるべく早く正確な情報なり、そういうことを伝えたり伝えてもらったりするためにこの機器というものはあるわけで、そういう意味から考えれば各家庭でも消火器というのはいっぱいあるわけ。それが爆発したとかなんとかとなってきたりしている事態がずっと報道されているときに、家庭に対して何らかの、古い消火器はこうなっておりますから交換とか、かつて農家で使っているビニールも1カ所に集めてやったらどうですかと、ここで私はかなり前、提言というか、提案したことがございます。今、農協さんあたりが中心になってやっておられるんですが、この消火器についても何か各家庭に関心を持ってもらえるようなことを、市が主体でやるだけでなく、例えば地域消防とか業者さんですか、新庄では業者が余りなくて、特殊なもんだから、そういう方々と語って、1年に1回なり2回なり集中的に持ってきてもらうとか、そういう手だてを講ずる必要があるんじゃないかなと、テレビ、新聞を見るたびに思うんですが、その辺、市民の生命と財産を守る立場の環境課長としてどういうお考えを持っているのか、その辺一つお聞きします。

黒坂光悦商工観光課長 議長、黒坂光悦。

平向岩雄議長 商工観光課長黒坂光悦君。

黒坂光悦商工観光課長 ゆめりあにつきましては新庄駅との合築施設ということで、観光事業の一翼を担っているということも一部ございます。

ただ、議員おっしゃるとおり、予算書の表記の仕方がわかりにくいということでありますので、今後財政当局とも話ししまして、この表記の仕方をわかりやすいように改善してまいりたいと思います。以上です。

五十嵐正臣環境課長 議長、五十嵐正臣。

平向岩雄議長 環境課長五十嵐正臣君。

五十嵐正臣環境課長 予防消防というのは大変大切だということで消火器があるわけでございます。市役所管理の消火器については、各課が責任を持って、ラベルが張ってありますので、いつまでの有効期限ですよということも含めて、それについては各課で責任ある立場でやっていただきたいと考えております。

なお、一般市民の方にも消火器がいっぱいあるわけでございます。最近、全国的にも爆発してけがをしたとか、下手すると命にかかわるといふ状況もあります。実は、使えなくなった消火器はごみになります。処理困難物というごみ処理の方法で難しい言葉を使っておりますが、なかなか処理が難しいということで、それを引き取る業者は新庄市には直接はございません。中継できる業者は防災業者3社でございます。さっきビニールの回収ですか、大変貴重な意見をいただきましたが、今のところは新庄市内でそれを直接拠点回収的に引き取れる業者がいまないので、中継する業者を近々市報などで御紹介したいと思います。

なお、ある一業者がそれを処理できる認定を近々やりたいと構えていらっしゃるという話も聞いておりますので、もしそういった次元になりましたら拠点回収も含めて業者とか消防団と協議していききたいと考えております。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第84号平成21年度新庄市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

日程第14議案第85号平成21年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平向岩雄議長 日程第14議案第85号平成21年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第85号平成21年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

日程第15議案第86号平成21年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）

平向岩雄議長 日程第15議案第86号平成21年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第86号平成21年度新庄市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

**日程第 16 議案第 87 号平成 21
年度新庄市公共下水道事業特別会
計補正予算（第 4 号）**

平向岩雄議長 日程第16議案第87号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 51ページの7の借換債、53ページの3で借りかえ、支出ですけれども、この借りかえによる効果はどのぐらいなのかということと、公的資金の借りかえがなぜできるのかということと、現在の利率、借りる場合の利率より高い利息で借りている借金について、なるべく借りかえできるように要望できないかお聞きします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 借りかえでございますが、19年度、20年度、21年度の3カ年計画で、国の利率の高い起債、5%以上であります。これらは地方公共団体が財政運営を行う上で非常に圧迫になっている、財政的な負担になっているということが国で取り上げられて、5%以上の高利率の起債について借りかえを19年度の閣議で決定しております。そういった関係で19年度から今年度まで3カ年で5%以上の起債について借りかえあるいは繰り上げ償還を認めたという経緯がございます。それにのっとなって今回3年目ということで、借りかえを今回行うということで、公共下水道事業についても3億円を

超す借りかえを行うということで、ここに計上させていただきました。

今回対象となる起債は4本ございまして、いずれも5%以上、5.5、5.5、6.2、6.6%の起債でございます。残年数がいずれも10年以上ありまして、10年、11年、12年が2本ということで、これらを合わせましてこの金額になります。

なお、効果額としては、仮に借りかえ、これから借換債がどの程度の利率になるのかは相手先との協議になります。ただ、近年の利率の推移を見ますと1.5%前後で借りられるのではないかとということで、1.5%ほどにしますと年間1,500万円ぐらいの効果があるということで、全体的には利子額は全部で9,700万円です。したがって、利率だけを考えますと9,700万円の利子が軽減できるということで、これが効果額になろうかなと思います。以上です。

2 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番（佐藤悦子議員） 今後も5%以下のものもありますし、現在の利率は1.5%ぐらいということですので、これよりも高いものの借りかえができるよう要望できないでしょうか。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 私どもとしてはその5%未満のやつも借りかえをしたいわけですが、国の制度としては借りかえが今のところではできません。できるような仕組みになっていないので、現在の5%未満はそのまま今後も継続されますが、より低い利率のものに借りかえられるように今後とも要望してまいりたいと思います。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第87号平成21年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

日程第17議案第88号平成21年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

平向岩雄議長 日程第17議案第88号平成21年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番(佐藤悦子議員) 58ページの3、一般会計繰入金、59ページの2、繰り上げ償還ということで、一般会計から入れて繰り上げ償還するということですが、これも先ほどと同じかもしれませんが、なぜということと、効果は、お願いします。

坂本孝一郎政策経営課長 議長、坂本孝一郎。

平向岩雄議長 政策経営課長坂本孝一郎君。

坂本孝一郎政策経営課長 なぜということについて

では、先ほどお答えしましたので、先ほどと同じです。効果については、この起債は1本だけでありまして、利率は5.5%、起債の償還残年数は12年であります。借りがえじゃなくて繰り上げ償還ですので、借りがえは行いません。効果額は、全体で667万3,000円の効果が期待できます。以上です。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第88号平成21年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

日程第18議案第89号平成21年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

平向岩雄議長 日程第18議案第89号平成21年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑あり

ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第89号平成21年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

日程第19議案第90号平成21年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平向岩雄議長 日程第19議案第90号平成21年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第90号平成21年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

日程第20議案第91号平成21年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）

平向岩雄議長 日程第20議案第91号平成21年度新庄市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第91号平成21年度新庄市水道事業会計補

正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。
ここで暫時休憩いたします。

午後1時48分 休憩

午後1時55分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日 程 の 追 加

平向岩雄議長 追加案件が出ておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長 金 利寛君。

（金 利寛議会運営委員長登壇）

金 利寛議会運営委員長 御苦労さまでございます。それでは議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告いたします。

本日午後1時49分から議員協議会室において議会運営委員7名出席のもと、議会事務局職員の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加についての協議をいたしたところであります。

協議の結果、各常任委員会から提出されました議案第11号平成22年度予算編成のあり方に対する意見書の提出について、議案第12号認可外保育所に対する助成金充実を求める要望書の提出について、議案第13号新庄市認証保育所に対する助成金充実を求める要望書の提出について、議案第14号真に必要なとする高速自動車国道等の整備促進と必要な財源確保を求める意見書の提出について及び議案第15号農山村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意

見書の提出について……。

平向岩雄議長 暫時休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後1時58分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

金 利寛議会運営委員長 大変失礼しました。

議案第14号農山村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書の提出について、議案第15号真に必要なとする高速自動車国道等の整備促進と必要な財源確保を求める意見書の提出についての計5件の議案を本日の議事日程に追加していただくことにいたしました。

以上、議長よりよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げて、議会運営委員会における協議の経過と結果についての御報告といたします。よろしくお願い申し上げます。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、議案5件を本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議案5件を本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで、追加日程を配付するため10分間休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時09分 開議

平向岩雄議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第21 議案第11号平成22年度予算編成のあり方に対する意見書の提出について

平向岩雄議長 それでは追加日程に入ります。

日程第21議案第11号平成22年度予算編成のあり方に対する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務常任委員長小野周一君。

(小野周一総務常任委員長登壇)

小野周一総務常任委員長 議案第11号平成22年度予算編成のあり方に対する意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年12月15日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会総務常任委員会委員長小野周一。

別紙。

平成22年度予算編成のあり方に対する意見書。

行政刷新会議は、国民の視点から国の予算、制度等を刷新するとともに、国、地方公共団体及び民間の在り方について見直すことを目的に設置され、平成22年度予算概算要求について事業仕分けの作業を行いました。

その事業仕分けの作業結果は、多くの事業が無駄とされ「廃止」や「予算の見直し」などの結論が示されています。

その中には、道路整備事業の予算見直しなど地方に暮らすものの生活に重大な影響を及ぼすもののほか、本市の基幹産業である農業分野においては、農業共済事務費負担金、また、農地・水・環境保全対策の強い農業づくり交付金の予算縮減、さらに森林・林業・木材産業づくり交付金の廃止などが含まれており、地方の実情に対する理解が十分得られているとは考えられません。

また、地方交付税交付金についても事業仕分けの対象とされ、抜本的な見直しが結論づけられたところではありますが、現在、地方自治体は三位一体改革による地方交付税の大幅削減に加

え、景気後退による地方交付税の減収など厳しい財政運営を強いられており、この状況を考えれば地方交付税の持つ財源調整機能・財源保障機能の両面からの復元・強化を基本に見直すべきであります。

今回の事業仕分け作業の結果を受け、行政刷新会議において事業の廃止や予算見直しの方針が示されることとなりますが、このことによって本市の将来の発展に多大な影響が及ぶことが懸念されます。

よって、国における平成22年度予算編成においては地方の実情を理解し、下記の事項について十分配慮されるよう強く要望するものであります。

記

- 1 平成22年度予算編成においては、事業仕分け作業の結果による一方的な判断で事業の廃止や予算の見直しを行わず、地方の意見を十分に踏まえること。
- 2 現在の厳しい経済状況や地方自治体の財政状況に鑑み、地方交付税の地域間格差是正機能を復元し、地域の実情に応じた施策展開のための財政需要を適切に積み上げるなど、これまで削減されてきた地方交付税を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆議院議員議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、国家戦略担当大臣宛、総務大臣宛、財務大臣宛、行政刷新担当大臣宛。

以上であります。

平向岩雄議長 お諮りいたします。

ただいま説明のありました議案第11号は、総務常任委員会提出の議案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により直ちに審議に入ります。

議案第11号平成22年度予算編成のあり方に対する意見書の提出について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会議案第11号平成22年度予算編成のあり方に対する意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会議案第11号は原案のとおり可決されました。

議会議案2件一括上程

平向岩雄議長 日程第22議会議案第12号認可外保育所に対する助成金充実を求める意見書の提出について及び日程第23議会議案第13号新庄市認証保育所に対する助成金充実を求める要望書の提出についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

文教厚生常任委員長沼澤恵一君。

（沼澤恵一文教厚生常任委員長登壇）

沼澤恵一文教厚生常任委員長 私から、関連がありますので議会議案第12号と第13号を一括といたします。

初めに、議会議案第12号認可外保育所に対する助成金充実を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年12月15日。

新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会文教厚生常任委員会委員長沼澤恵一。

別紙。

認可外保育所に対する助成金充実を求める意見書。

山形県では、平成21年度山形県認可外保育施設乳児受入支援事業費補助金交付要綱に基づき、市町村が認めた認可外保育施設が施設運営や児童の健康診断、職員研修等を実施する場合に、市町村に対して補助金を交付しています。また、新庄市は新庄市認可外保育施設乳幼児育成支援事業費補助金交付規程に基づき認可外保育施設に対して県の補助金と合わせて補助金を交付しています。

今後、少子化の進展、育児休暇制度の変遷により、補助要件に合致するような児童数が確保できるのか、また、加算補助要件のために保育時間を延長することができるのか、施設運営への影響が懸念されます。

また、認可外保育施設では、地域の保育需要に応えるため、認可保育所と同様に、保育環境の整備、保育水準の向上を図ってきました。しかし、認可外保育施設に対する補助金は、一施設当たり年間百数十万円であり、施設運営費の総額から見ても、認可保育施設と比較して非常に少額です。認可外保育所は全ての運営費を保育料で賄いますが、昨今の経済状況では保育料の値上げは困難であり、厳しい経営状況にあります。

つきましては、認可外保育施設における保育環境の整備、保育水準の向上のため、山形県におかれては、山形県認可外保育施設乳児受入支援事業費補助金交付要綱における加算補助要件の改善を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先、山形県知事宛。

続きまして、議会議案第13号新庄市認証保育所

に対する助成金充実を求める要望書の提出について。上記の議案を別紙のとおり、議会規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年12月15日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会文教厚生常任委員会委員長沼澤恵一。

別紙。

新庄市認証保育所に対する助成金充実を求める要望書。

新庄市は、平成16年から認可外保育所を独自に認証する新庄市認証保育所制度を始めました。この度、山形県の補助金交付要綱、新庄市の補助金交付規程の改正により、補助要件が見直され、基本補助における保育する児童数、加算補助における時間設定の部分等について、その要件が厳格化され、さらに特例補助が廃止されました。

今後、少子化の進展、育児休暇制度の変遷により、補助要件に合致するような児童数が確保できるのか、また、加算補助要件のために保育時間を延長することができるのか、施設運営への影響が懸念されます。

また、新庄市認証保育所では、地域の保育需要に答えるため、認可保育所と同様に保育環境の整備、保育水準の向上を図ってきました。しかし、新庄市認証保育所に対する補助金は、一施設当たり年間百数十万円であり、施設運営費の総額から見ても、認可保育施設と比較して非常に少額です。認可外保育所は全ての運営費を保育料で賄いますが、昨今の経済状況では保育料の値上げは困難であり、厳しい経済状況にあります。

新庄市認証保育所における保育環境の整備、保育水準の向上及び安定した施設運営が行われるよう下記事項を強く要望します。

記

1. 新庄市認可外保育施設乳幼児育成支援事業費補助金交付規程に0歳児が入所していない場合

でも補助金の交付が受けられるよう、特例補助を設けること。

2. 新庄市認証保育所制度に対する助成金を充実すること。

提出先、新庄市長宛。

以上でございます。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議会案第12号及び議会案第13号については、文教厚生常任委員会提出の議案でありますので、議会規則第37条第2項の規定により直ちに審議に入ります。

初めに、議会案第12号認可外保育所に対する助成金充実を求める意見書の提出について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第12号認可外保育所に対する助成金充実を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議会案第13号新庄市認証保育所に対する助成金充実を求める要望書の提出について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第13号新庄市認証保育所に対する助成
金充実を求める要望書の提出については、原案
のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
議会案第13号は原案のとおり可決されました。

議会案2件一括上程

平向岩雄議長 日程第24議会案第14号農山村の多
面的機能を維持する施策の推進を求める意見書
の提出について及び日程第25議会案第15号真に
必要とする高速自動車国道等の整備促進と必要
な財源確保を求める意見書の提出についてを一
括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

産業建設常任委員長遠藤敏信君。

（遠藤敏信産業建設常任委員長登壇）

遠藤敏信産業建設常任委員長 それでは提案させ
ていただきます。

議会案第14号農山村の多面的機能を維持する
施策の推進を求める意見書の提出について。上
記の議案を別紙のとおり、議会規則第14条第2
項の規定により提出します。平成21年12月15
日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄
市議会産業建設常任委員会委員長遠藤敏信。

別紙。

農山村の多面的機能を維持する施策の推進を
求める意見書。

我が国の農山村は安心・安全な食料を供給す
るだけでなく、豊かな自然環境、美しい景観、
きれいな空気と水を生み出すなど、多面的な機
能を発揮しています。

しかしながら、こうした地域においては、高
齢化の進行、担い手や就業機会の不足、生活環
境の整備の遅れなどにより、耕作放棄の深刻化
などが顕著になっています。このまま放置すれ
ば、農山村の多面的機能が失われ国民すべてに
とって大きな損失が生じることが強く懸念され
ています。

よって、国においては、農山村の多面的機能
を維持・向上させるために以下の施策の推進を
図られることを強く求めます。

記

- 1 条件が不利な状況にある中山間地域における
農業生産の維持を図り、農山村の多面的機能を
確保するため「中山間地域等直接支払制度」を
充実・強化すること。
- 2 中山間地域の住民生活に大きな影響を及ぼす
有害鳥獣の被害を解消するため、捕獲体制の強
化、被害防除、生活環境管理などの対策を強化
すること。
- 3 木材の利用を拡大するとともに、健全な森林
の整備保全をすすめて「美しい森林（もり）づ
くり」を展開するため必要な財源を確保するこ
と。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見
書を提出します。

提出先、衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣
総理大臣宛、国家戦略担当大臣宛、農林水産大
臣宛、環境大臣宛、財務大臣宛、内閣官房長官
宛。

続いて、議会案第15号真に必要なとする高速自
動車国道等の整備促進と必要な財源確保を求め
る意見書の提出について。上記の議案を別紙の

とおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。平成21年12月15日。新庄市議会議長平向岩雄殿。提出者、新庄市議会産業建設常任委員会委員長遠藤敏信。

別紙。

真に必要とする高速自動車国道等の整備促進と必要な財源確保を求める意見書。

国土の均衡ある発展を図り、個性ある活力に満ちた地域社会を形成していくためには、高速交通体系の整備が必要不可欠であり、これからの着実な整備に期待を寄せてきたところです。

しかしながら、来年度予算の概算要求における、道路整備については「原則新規時事業は行わない」とされたほか、暫定税率の廃止などにより、道路整備の財源が十分に確保できなくなることが懸念されている。また、政権交代後、国土開発幹線自動車道建設会議の廃止や事業評価指標の見直しが表明されているものの、それに代わる新たな仕組みはいまだ明確にされておらず、高速道路の整備が遅れている地域では、整備が進んでいる地域と格差拡大により、地方の自立と発展を停滞させることが危惧されます。

また、高速道路はネットワーク化されてはじめて、救急医療施設への搬送時間の短縮、災害時の緊急輸送ルートの確保、観光の振興など本来の効果を発揮するものです。

本市においては、特に東北中央自動車道及び石巻酒田間県北横断道のネットワーク化により、産業の活性化などが期待されるにも関わらず、現状は各所において寸断されていることから、早急な整備が強く望まれています。

よって、国においては、地方が真に必要とする高速道路ネットワークの必要性を十分認識され、下記の事項を実現されるよう強く要望します。

記

1. 国土開発幹線自動車道建設会議にかわる、地方の声が十分に反映される新たな仕組みを早急

に設けること。

2. 高速道路を無料化、暫定税率を廃止した場合でも、真に必要な道路の整備のための財源を十分確保し、着実に整備を進めること。
3. 整備の優先順位は、経済的な費用対効果のみで決定することなく、救命率向上など「命の道」としての役割やミッシングリンクの結合による効果など地域の実情を十分に考慮すること。
4. 現在事業中の区間については、整備のスピードを遅らせることなく計画どおり着実に整備を進めるとともに、早期のネットワーク化を図ること。特に、間近に迫った東北中央自動車道の一部「新庄北道路」の供用は、市街地を通る県道へと接続されるため、その先、「国道13号泉田道路」の早期整備による国道としてのリンクを完成させること。
5. 県北横断道の一部である「新庄古口道路」については、真に必要とされる道路として、引き続き着実に整備すること。併せて、候補道路となっている「石巻新庄道路」は、日本海と太平洋を最短で結び、地域の雇用の拡大につなげる社会資本として、早期に整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長宛、参議院議長宛、内閣総理大臣宛、国家戦略担当大臣宛、総務大臣宛、財務大臣宛、国土交通大臣宛。

以上であります。

平向岩雄議長 ただいま説明のありました議会案第14号及び議会案第15号については、産業建設常任委員会提出の議会案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により直ちに審議に入ります。

初めに、議会案第14号農山村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書の提出について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 別に質疑なしと認めます。よって、

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ
討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討
論を終結し、直ちに採決したいと思います。こ
れに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会議案第14号農山村の多面的機能を維持する
施策の推進を求める意見書の提出については、
原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。よって、
議会議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議会議案第15号真に必要なとする高速自動
車国道等の整備促進と必要な財源確保を求める
意見書の提出について、質疑ありませんか。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番(佐藤悦子議員) まず一つは、暫定税率
の廃止ということが重要なようですが、なぜ暫
定税率の廃止が出ていると御認識なさっている
のでしょうか。

このもともとの要望といいますか、だれから
要望があつてこのような案が出てきたのかとい
うこと。

三つ目ですけれども、ミッシングリンクとい
うのはどういう意味なのか、お願いします。

遠藤敏信産業建設常任委員長 議長、遠藤敏信。

平向岩雄議長 産業建設常任委員長遠藤敏信君。

遠藤敏信産業建設常任委員長 暫定税率の廃止と
いうことについては、政権が交代し、暫定税率
を廃止するという方向性が明示されているとい
うことを受けての表現であります。

だれから出ているかということですが、
当地域にとって今工事中の高速道路網が中止に

追い込まれるなどということがあつてはならな
いということから、議長から検討していただ
けないかという提案を受けまして、常任委員会で
協議しました。

ミッシングリンクということですが、
非常に難しい言葉なんですけれども、つなが
っていない部分ということで解釈していただき
たいと思います。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番(佐藤悦子議員) なぜ現在の政権が暫定
税率の廃止を出してきたのかについての御認識
というか、どうなんでしょうか。

遠藤敏信産業建設常任委員長 議長、遠藤敏信。

平向岩雄議長 産業建設常任委員長遠藤敏信君。

遠藤敏信産業建設常任委員長 私に問われても非
常に困ります。私もなぜそういうことを言っ
ているのか問いたしたいと思います。

2 番(佐藤悦子議員) 議長、佐藤悦子。

平向岩雄議長 佐藤悦子君。

2 番(佐藤悦子議員) 道路特定財源というの
がありまして、このお金が今まで高速道路をず
っとつくり続けるための財源としてかなり確保
されてきておりまして、それがずっとどこまで
行っても高速道路をつくり続けるということに
つながっているというか、そういうことで、こ
れは見直さなきゃいけないということで、暫定
税率の廃止ということで、高速道路をずっとつ
くり続けるというあり方は見直すべきだとい
うことで私は出している、これそのものはい
いのではないかと思うわけです。

そういう意味で、これを廃止した場合、名前
を変えてでもこのぐらいのお金を確保すべきだ
という内容が特に記の2に出ているように思
います。国の財政が800何十兆円と何度も聞か
されて、さらにことしも50何兆円の国債とい
うことで、国の財政が破綻するんじゃないかと言
われているぐらい大変な状況になっている中で、

これは高速道路をつくるために残すべきではない、もう少しそこを縮減して、国の財政再建や、そのほかの福祉、教育など不足している部分に充てていくように考え直すべきだと、これは一定程度国民の理解といたしますか、共通認識になっているところがあったのではないかなと思うんです。その点についてどう考えておられるか。

遠藤敏信産業建設常任委員長 議長、遠藤敏信。

平向岩雄議長 産業建設常任委員長遠藤敏信君。

遠藤敏信産業建設常任委員長 そういう一つの議論としての意見があろうかと思えますけれども、私たちの場合、今、高規格道路ということで建設途中であります。これが完成を見ないでそのまままで終わってしまうというのであれば、今までつぎ込んできたことがむだになるし、無用の長物になりかねない。そういうつながっていない部分、全体が完成していない部分、欠けている部分をつなげるということを継続してやっていただきたいということの要望、意見書です。で、佐藤議員の御高説は賜りましたが、産業建設常任委員会ではそういう結論に達したところであります。

平向岩雄議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第15号真に必要な高速自動車国道等の整備促進と必要な財源確保を求める意見書の提出については、原案のとおり決することに

御異議ありませんか。

（「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり）

平向岩雄議長 御異議がありますので、起立採決いたします。

議会案第15号については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

平向岩雄議長 起立多数であります。よって、議会案第15号は原案のとおり可決されました。

閉 会

平向岩雄議長 ここで市長よりごあいさつがございます。

市長山尾順紀君。

（山尾順紀市長登壇）

山尾順紀市長 12月議会の慎重審議、まことにありがとうございました。

議会中ではありましたが、さきに国交省の方に要望活動をさせていただきました。要望活動の仕組みが変わったわけですが、その席上、民主党の副幹事長から国に対する要望の8割が道路に関することだというお話を聞いてきたところであります。その後、政務官との懇談の中で、私が日ごろ感じていること、地域経済の発展のため、あるいは農産物の新鮮な供給のためにぜひ道路が必要であると、また、つながらない道路であっては、企業誘致、経済の発展にも非常に状況は苦しいと、東北自動車道にだけなぜ企業団地が張りつくのか、やはり道路がつながっていないということ、普通につながってこそ高速道路であるという願いをしてきたところであります。特に新庄泉田道路につきましては、今後、来年度、北道路が完成しますと市内の混雑も大変予想されるということを訴えてきたところであります。

今回、大変大きな政権交代ということで、私たちが今まで考えていたようなことではない状況が生まれようとしております。「無血革命」などという言葉も使われておりますが、命が変わるぐらいのすごいものだなど。これまでの常識あるいは考えが通じないというところまで来るのかもしれないと、そういう予想のもとに今後の行政対応もしていかなければならないと思っております。

今回の議案の中では、電算化システムの導入あるいは保育所の民営化、さらには指定管理者制度、来年度に向けたさまざまな議案等について御審議いただき、御可決いただきまして、ありがとうございました。

この事態におきましても、これまでの行政の運営方法が変わる新たな手法あるいは電算の導入などという大きな社会のうねりが来ているのではないかと私自身も思っているところであります。政権交代で先行き不透明な国の予算状況ではありますが、市民の安心安全のために万全を尽くしてまいりたいと思います。

12月議会の最終日に合わせたように雪が来ましたが、新年を迎えるに当たりまして、市民の不安を払拭するような形で除雪体制にも全力を尽くしてまいりたいと思います。

ぜひよいお年を迎えられることをお祈り申し上げまして、12月議会の御礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

平向岩雄議長 以上をもちまして平成21年12月定例会の日程をすべて終了いたしましたので、閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後2時44分 閉会

新庄市議会議長 平 向 岩 雄

会議録署名議員 今 田 雄 三

〃 〃 沼 澤 恵 一